

養生所/(長崎)医学校等遺跡の
保存・保護・整備・公開に関する陳情書 XVIII

(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として)

長崎奉行所西役所等遺跡群の
調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書 IX

(サン・パウロ教会等跡/長崎奉行所西役所跡/長崎県庁跡・大波止跡・築地跡等)

2020年(令和2年)11月24日 火曜日

長崎市議会議長 井上重久 様

陳情人



〒852-8127

長崎県長崎市大手二丁目十七-四十六-一〇二

養生所を考える会 代表 池知和恭



内 容

- 第一部 長崎地域の遺跡、並びに、遺跡 (2020年(令和2年)11月 初出)
- I. “遺跡についてXII” (2020年(令和2年)11月17日 火曜日)
 - II. [角川武蔵野ミュージアム] (2020年(令和2年)11月16日 月曜日)
 - III. 『遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢』 (2020年(令和2年)9月15日 火曜日)
 - IV. 『遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢』(資料編) (2020年(令和2年)9月15日 火曜日)
 - V. 『私達人類、遺跡の本源的価値、遺跡の存在、機能、社会的共通資本』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)
 - VI. 『私達人類の世界の動向、国力、国土、遺跡、漁港、田園、牧場、森林』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)
 - VII. 『株式会社 三菱総合研究所による 県庁舎跡地整備基本構想検討報告書』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)
 - VIII. 『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用への提案と要望 2020.10』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)
 - IX. 『長崎核爆弾被爆遺跡群遺跡への提案と要望』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)
 - X. 『私達人類の存在と行為の正当性』 (2020年(令和2年)9月3日 木曜日)
 - X I. 『文化財的概念の近代化、遺跡と遺構と遺物、私達人類の現代の活動』 (2020年(令和2年)9月19日 土曜日)
 - X II. 『私達 現生人類の世界、日本地域、長崎地域、遺跡、文化財』 (2020年(令和2年)9月30日 水曜日)
 - X III. 『書籍『長崎史の実像』2013年10月30日 著者:外山幹夫より』 (2020年(令和2年)9月30日 水曜日)
 - X IV. 『遺跡の遺跡たる事象、市民生活の日常と心、観光やリゾート、その他の開発等、都市長崎遺跡』 (2020年(令和2年)10月7日 水曜日)
 - X V. 『人類と遺跡 ー私達人類の想像と知性よりー』 (2020年(令和2年)10月15日 木曜日)
 - X VI. 『歴史上価値並びに学術上価値等、視覚、遺跡の実相、遺跡の保存と活用』 (2020年(令和2年)10月28日 水曜日)

第二部 長崎地域と遺跡 (2020年(令和2年)9月 初出)

I. 『遺跡についてXI』(2020年(令和元年)8月4日 火曜日) II. 『長崎地域の遺跡と歴史と社会』(2020年(令和2年)8月4日 火曜日) III. 『人類の世界と被爆人:ひばくびと:の世界』(2020年(令和2年)8月7日 金曜日) IV. 『遺跡の形態と長崎の核爆弾被爆の遺跡』(2020年(令和2年)8月9日 日曜日) V. 『人類と人類の創造、並びに、記憶たる事象、遺跡、人類の存在』(2020年(令和2年)8月11日 火曜日) VI. 『人類の行為たる遺跡と歴史の活用』(2020年(令和2年)8月11日 火曜日) VII. 『私達 人類の文化的事象の形態、在り方』(2020年(令和2年)8月16日 日曜日) VIII. 『私達 人類の閉鎖と遺跡』(2020年(令和2年)7月23日 木曜日) IX. 『私達 人類にとっての記憶並びに記録、又、人類の対する交感の体系』(2020年(令和2年)8月17日 月曜日) X. 『2020年以降の長崎地域の都市計画』(2020年(令和2年)8月18日 火曜日) XI. 『私達 人類の恣意、そして遺跡』(2020年(令和2年)9月26日 水曜日)

第三部 長崎県文化財保存活用大綱策定へのパブリック・コメント (2020年(令和2年)9月 初出)

I. 『長崎県文化財保存活用大綱策定へのパブリック・コメント』(2020年(令和2年)7月31日 金曜日) II. 『私達 人類のパラダイム・シフト』(2020年(令和2年)6月24日 水曜日) III. 『遺跡に関するMEMORANDUM』(2020年(令和2年)7月4日 土曜日 改訂1:2020年(令和2年)8月4日 火曜日) IV. 『2020年(令和2年)2月25日以降の養生所/(長崎)医学校等遺跡』(2020年(令和2年)7月5日 日曜日) V. 『長崎地域の近代現代の遺跡』(2020年(令和2年)7月9日 木曜日) VI. 『長崎地域の核爆弾被爆遺跡』(2020年(令和2年)7月24日 金曜日)

第四部 遺跡へ (2020年(令和2年)9月 初出)

I. 『展示と存在、概念と想念、情報と情景、取得と到達、読解と包摂、巡礼、観光、旅、遺跡』(2020年(令和2年)6月4日 木曜日) II. 『「情報」と「情景」』(2020年(令和2年)6月4日 木曜日) III. 『長崎地域に於ける高層建築とその他の開発について』(2020年(令和2年)6月10日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 改訂1版:2020年(令和2年)8月18日 火曜日)

第五部 原遺跡計画、並びに、否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成 (2020年(令和2年)6月 初出)

I. 原遺跡計画

II. 否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成

- 一. ラスコ洞窟
- 二. 情報
- 三. 考察、並びに、提案と要望

第六部 遺跡について (2020年(令和2年)2月 初出)

第七部 遺跡 (2019年(令和元年)12月 初出)

I. 遺跡

II. 遺跡と風土と文明、又、私達 人類の公共と私達 人類の選択、又人類の分断

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

IV. 遺跡たる事象

V. 日本地域について

VI. 長崎地域とその遺跡 について

VII. 私達 当会より、皆様への、提案と要望 について

VIII. 長崎地域の遺跡への提案と要望

第八部 長崎地域の特定の個別の遺跡群について (2019年(令和元年)12月 初出)

I. 長崎地域の浦上地区遺跡群について (※2020年(令和2年)2月 初出)

II. 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について (※2020年(令和2年)6月 改訂)

III. 長崎地域の桜町地区遺跡群について (※2020年(令和2年)2月 初出)

IV. 養生所/(長崎)医学校等遺跡(“佐古の丘の地形”、“中核区域”、“運用区域”、“関連区域”)について (※2020年(令和2年)6月 改訂)

V. 『長崎市歴史的風致維持向上計画』並びに『国土交通省長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化』並びに『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』について (※2020年(令和2年)6月 初出)

第九部 その他 関連する事象について (2019年(令和元年)12月 初出 ※2020年(令和2年)9月 追記 12. (長崎)医学校等正門東翼石垣等石垣群についてを追記)

第十部 関連する資料 (2019年(令和元年)12月 初出 適宜 改訂)

I. 参考資料 1. 『遺跡に関する提案と要望のお届けについて』 2020年(令和2年)3月11日 水曜日 長崎市教育委員会 教育長 橋田慶信 様 長崎市教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様 長崎市教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦 様 長崎市文化観光部長 股張一男 様 長崎市文化観光部 文化財課長 大賀史郎 様 長崎市企画財政部長 片岡研之 様 長崎市企画財政部 都市経営室長 岩永浩 様 長崎市企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様 長崎市企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様 長崎市 まちづくり部長 片江伸一郎 様 長崎市 土木部長 吉田安秀 様 長崎市 中央総合事務所長 大串昌之 様 長崎市 理材部長 小田 徹 様 長崎市 環境部長 宮崎忠彦 様 長崎市 原爆被爆対策部長 中川正仁 様 長崎市 秘書広報部長 原田宏子 様 長崎市 議会議長 佐藤正洋 様 長崎市 文化財審議会 会長 下川達彌 様 養生所を考える会 代表 池知和恭 (『(長崎)医学校等正門両翼石垣等石垣群 並びに、旧長崎市立佐古小学校北西門前扇型石段に関する提案と要望』 2020年(令和2年)3月11日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

第一部 長崎地域と遺跡

I. “遺跡についてXI” (2020年(令和2年)11月17日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

“遺跡についてXII”

1. 私達 当会は、遺跡について、その土地、その地域、その人々の、エスニシティ(ethnicity: 文化的背景)を具象に於いて表象し、故に、関連する私達人類の内にそのエスニシティを形成する、と仮定します。
2. 私達 当会は、私達人類が形成する事象について、可変である処、宇宙と太陽系のエネルギー系、並びに、私達人類の忘却と遺存の偶然に於いて存在し、私達人類の想像たる概念、そして、主観たる意図を断絶する遺跡は、概ね、不変である、と仮定します。
3. 日本の文化財保護法、並びに、関係旧法では、製作後五十年を経たもの、を文化財の範疇と概念する場合があります。
4. 私達 当会は、皆様に、私達人類の世界について、私達人類に関するエスニシティ(ethnicity)の循環と継承のプロジェクトを形成し、その内に私達人類に関する遺跡たる事象を把握し、現状保存し、整備し、公開し、活用すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来るのでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証です。

2020年(令和2年)11月17日 火曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

✕

角川武蔵野ミュージアム

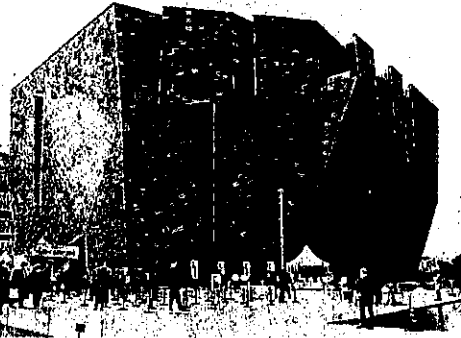
2020年(令和2年)11月16日 月曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

長 崎 山 崎 桑 野 川 野
2020年(令和2年)11月16日 月曜日
5 情 報

埼玉・所沢に大型文化施設

隈研吾氏がデザインした角川武蔵野ミュージアム
埼玉県所沢市

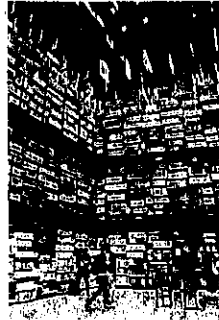


サクラタウン 全面開業

出版大手KADOKAWAが運営する大型文化複合施設「ところざわサクラタウン」(埼玉県所沢市)が全面開業した。約4万平方メートルの敷地に文化施設や書籍製造工場、ホテルや飲食店、同社のオフィスなどが並ぶ。角川歴彦会長は式典で「所沢から次の飛躍を始める。地元の皆さんと共生し、新しい出版社像を示したい」とあいさつした。

ランドマークは、隈研吾氏がデザインした岩塊のような建築物「角川武蔵野ミュージアム」で、地上5階建てに図書館や博物館

壁面が巨大な本棚になっている「本棚劇場」
埼玉県所沢市



美術館が入居。壁面が高さ約8メートルの巨大な本棚になっている「本棚劇場」は、同社の刊行物や個人蔵書など約5万冊を所蔵する。

開業初日の6日、姉と訪れた横浜市の非常勤講師森岡千枝子さん(66)は「これだけ本が並んでいるとわくわくする。手に取ったら、また読書をしたと思う」と話した。

【・・工場、ホテルや飲食店・・オフィスなどが並ぶ・・図書館や博物館、美術館が入居・・わくわくする・・】

出版大手KADOKAWAが運営する大型文化複合施設「ところざわサクラタウン」(埼玉県所沢市)が全面開業した。約4万平方メートルの敷地に文化施設や書籍製造工場、ホテルや飲食店、同社のオフィスなどが並ぶ。…… ランドマークは、隈研吾氏がデザインした岩塊のような建築物「角川武蔵野ミュージアム」で、地上5階建てに図書館や博物館、美術館が入居。壁面が高さ約8メートルの巨大な本棚になっている「本棚劇場」は、同社の刊行物や個人蔵書など約5万冊を所蔵する。開業初日の6日、姉と訪れた横浜市の非常勤講師森岡千枝子さん(66)は「これだけ本が並んでいるとわくわくする。手に取ったら、また読書をしたと思う」と話した。

図書館や博物館、美術館、工場やホテルや飲食店、オフィスは、まだまだ、楽しくなるのではないのでしょうか。
私達 当会は、私達 人類について、小さな幾多の必然性の一つ一つ連結し調整し、之を、積重ねる作業こそが、私達 人類を、惹き付け、飽きさせない、表情を生む、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類を、惹き付け、飽きさせない、表情を獲得する、その手順こそが、私達 人類の計画である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、広く、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。
私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているのでしょうか？ 遺跡は、人類のそして現代の私達の 生と死の証です。

Ⅲ. 『遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢』

(2020年(令和2年)9月15日 火曜日 業生所を考ふる会代表 池知和壽)

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の活動の空間に於いて、土地に媒介されて存在し、宇宙と地球の自然、並びに、私達 人類の為す、“土地の造形”を骨格とする、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の活用について、之を、遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢の内にものみ存する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の活用について、当該の遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢、さらに、之と、他の遺跡、並びに、遺跡たるの事象の外に存する他の事象との連携によって形成し得る、と仮定します。

私達 当会は、世界の遺跡の在り方について、唯在るのみ（ギリシャ、ローマ、ピラミッド、スフィンクス、・・・）、又は、転化（建築化、機能化、博物館化、・・・）であるが故に、当該の遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての人類の彫琢、又は、その実現、により、当該の遺跡は、遺跡の在り方に於いて、現在の世界の遺跡の存在を超越することが可能である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、任意の当該の事象について、数字さらには算式の活用であり、文字さらには歴史学の活用であり、建築技術さらには工学の活用であり、これらは、遺跡たる存在さらには遺跡たる概念の活用ではない、と仮定します。

私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 人類の現代の世界に於ける、私達 人類の知の蓄積と体系により、例えば、当該の遺跡について、当該の人類の共時的通時的な存在と在り方に関する、行為による継承、言語による伝承、文字による文献史料、絵図や図面や写真等による画像史料、考古学的な調査と研究、人文学的な調査と研究、自然科学的な調査と研究、の示す、当該の遺跡の共時的通時的な当該の人類に関係する空間の在り方や構造や構成要素とその変遷にあつて、彼と之を知り、理解し、把握し、又は、当該の空間の顕在によって、何人も、彼と之を、経験的に観取することができる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の活用について、遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢、又は、その実現、即ち、私達 人類の活動の空間に於ける、私達 人類の存在と活動の軌跡の提示にある、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、生物学的に比較対照し得る共時的に生存する亜種を欠落する私達 現生人類にとって、遺跡が人類自身の存在と活動の痕跡であることによって、之が、私達 現生人類自身を客観する唯一の示標となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとって、人類の記念碑や建造物、標本、美術品や工芸品とは、異なる存在であり概念である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡の活用について、遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢、又、その実現によって、之を行為すること、を提案し要望します。

※1 遺跡：人類の活動の痕跡、一般に遺構並びに遺物たる性質に於いて考察されます ※2 彫琢：① 宝石などを刻み磨くこと、② 詩文を練り直すこと、練り上げること

『遺跡に於ける遺跡に関する遺跡の空間としての彫琢（資料編）』

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より —

2020年(令和2年)9月15日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

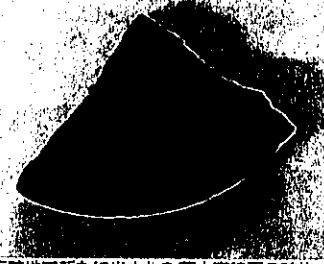
改訂2版：2020年(令和2年)10月27日 火曜日

紙面編集・犬野俊一

長崎新聞 2020年(令和2年)9月4日 金曜日 社説 (24)

花十字紋瓦の破片 再び出土
県庁跡地 石垣遺構も確認

県教委 12日 現地説明会



県庁跡地で新たに出土した花十字紋瓦の破片 (県教委提供)

江戸時代以降の遺跡が出土している長崎市江戸町の県庁跡地の埋蔵文化財調査で、県教委は3日、当時のキリシタン建築に使われた「花十字紋瓦」の破片1点など、計7点が新たに出土したと発表した。出土したのは敷地南東の区域で、高さ6〜7センチ、幅約60センチの石垣遺構も確認した。同跡地は江戸期の禁教令前、国内キリスト教の重要施設「御の教会」があり、その後、江戸幕府の長崎奉行所などが置かれた。花十字紋瓦は田形の中に十字の意匠が施された瓦。破片は幅約5センチ程度の扇形で、連珠で囲まれた花十字の文様の一部が確認でき

県教委は17世紀初頭の品々から、周辺で使用されていたかなど詳細は不明。昨年の調査でも、敷地北側で花十字紋瓦の破片も出土していた。

県教委は9月まで、戦後の敷地拡張に伴い埋め立てられていた石垣遺構の全体を掘り出す作業を実施。花十字紋瓦の破片も、この過程で見つかった。ほかにも、江戸期後半の陶磁器の破片なども出土した。

県教委は9月12日午前10時半〜午後2時半に現地説明会を開催。石垣や出土品を公開する。雨天決行。問い合わせは同課電話095・899・4400(4)。(山口恭信)

(1) 2020年(令和2年)9月5日 土曜日
長崎新聞

昭和24年12月15日第3種郵便物認可 第26411号 (日刊)

石垣遺構 70年ぶり出土 県庁跡地



江戸期以降の埋蔵文化財の調査が進む長崎市江戸町の県庁跡地で、県教委は4日、敷地南東側で約70年ぶりに出土した長さ約60センチに及ぶ大規模な石垣遺構を、長崎新聞社の取材に対し公開した (荒木勝郎撮影) 【記事は20面】

9月5日(土) 赤口
(旧暦7月18日)

長崎新聞

長崎新聞社
長崎県長崎市3-1-1 〒852-8601
©長崎新聞社 2020

発行所
〒852-8601 長崎県長崎市3-1-1
電話 095-832-1111
FAX 095-832-1112
095-832-1113
095-832-1114
095-832-1115
095-832-1116
095-832-1117
095-832-1118
095-832-1119
095-832-1120
095-832-1121
095-832-1122
095-832-1123
095-832-1124
095-832-1125
095-832-1126
095-832-1127
095-832-1128
095-832-1129
095-832-1130

県産紙宣言。

県教委は4日、県庁跡地(長崎市江戸町)の敷地南東側で新たに出土した高さ6〜7メートル、長さ約60メートルの石垣遺構を、長崎新聞社の取材に対し公開した。石垣の最下部は江戸時代初期の築造とみられるという。

同遺構は、明治期末に完成した3代目県庁舎が1945年の長崎原爆で焼失した後、4代目庁舎(53年完成)の建設に伴う敷地拡張のため全体が埋め立てられていたが、約70年ぶりに全容を現した。

同跡地は、江戸期の禁

県庁跡地 石垣遺構

教令前まで国内キリスト教の重要拠点岬の教会があり、その後は江戸幕府の長崎奉行所などが置かれた。当時は岬突端の高台に位置し、海に面した周囲が高い石垣で囲われていた。現存する石垣の位置は、江戸期からほぼ変わっていないとみられる。

今回の発掘部分は、昨年度の調査で石垣の上端

最下部は江戸初期築造



石垣遺構の中央付近。石垣の最下部は江戸初期の築造とみられる
—長崎市江戸町(荒木勝郎撮影)

高さ6〜7メートル、長さ約60メートル

12日、現地で一般公開

部を確認。保存活用を前提に、5月から全体を掘り出す作業に着手。8月下旬に完了した。場所によって積まれた石の形などがばらばらで、県教委学芸文化課によると、江戸期以降も長年にわたり補修しながら使った跡とみられる。

県教委は周辺の発掘などを今月まで続けた後、保存のため石垣をいったん埋め戻す計画。12日午前10時半〜午後2時半、現地説明会を開き、石垣や出土品を一般公開する。

(山口恭祐)

「奉行所の姿見え始めた」

県庁跡地の石垣遺構

専門家視察、価値を評価



出土した石垣遺構の上部を視察する専門家ら。長崎市、県庁跡地

江戸時代の長崎奉行所などがかかれていた長崎市長崎の県庁跡地で23日、県が委嘱している外部の歴史専門家が、新たに出土した高さ6〜7メートル、長さ約60メートルの石垣遺構を視察。奉行所の当時の姿が見え始めた。同跡地には江戸期の藩政令前まで国内キリスト教の拠点「岬の教会」があり、明治期以降は歴代県庁舎が立っていた。見つかった石垣は、4代目県庁舎(19

53年完成)の建設に伴い埋め立てられ、県教委が進めている埋蔵文化財調査で先月までに、約70年ぶりに全体が掘り出された。県教委は、石垣の最下部が江戸初期に築造され、その後も長年にわたり補修しながら使用されたとの見方を示している。

調査は同跡地の活用に向けた一環で、昨年度から実施。県は遺跡の保存・活用を参考にするため、昨年度から3人の外部専門家に意見を聞いている。23日は、

のうち、元文化庁調査官の服部英雄(まも)と文学歴史館長、石垣専門家で「石垣技術研究機構」(佐賀市)の高瀬哲郎代表が訪れた。

2人は担当者の案内で、約1時間にわたり石垣遺構や周辺を視察。終了後、報道陣の取材に応じた。服部氏は「石垣は奉行所の顔であり、将来に残して皆さんに見てほしい」、高瀬氏は「すばらしい石垣で歴史を感じられるように調査検証が必要」と語った。

(山口恭祐)

県庁跡地活用「出島と一体」

日本考古学協会 県に要望

江戸時代の遺構が出土している長崎市長崎の県庁跡地について、日本考古学協会(東京)は26日、さき

18年の県庁移転後の跡地活用に向け、県教委が昨年

から埋蔵文化財調査を進め

の一体活用を求める要望書

を県などに提出したと発表

した。

同跡地は16世紀の長崎開

港後、キリスト教の国内拠

点「岬の教会」が置かれて

以来、長崎奉行所など歴史

上重要な施設が立地。20

18年の県庁移転後の跡地

活用に向け、県教委が昨年

から埋蔵文化財調査を進め

の一体活用を求める要望書

を県などに提出したと発表

した。

同跡地は16世紀の長崎開

港後、キリスト教の国内拠

本歴史にかかわる学術上極めて重要な内容」と指摘。

▽現在の区域以外に調査箇所を広げ、全体の学術的価値を把握する▽出島と一体となった長崎の歴史が体感できる跡地活用を進める一

の2点を求めている。

中村法道知事、文化庁長官、県議会議員、県教育長宛てに同じ要望書を提出した。同跡地の遺跡の保存活用に関する同協会の要望は、昨年3月に続いて2度目。

(山口恭祐)

V. 『私達人類、遺跡の本源的価値、遺跡の存在、機能、社会的共通資本』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和森)

(私達人類)

私達当会は、私達人類について、他の生命体と比較して、私達人類に特徴的な、行為、行動、活動が、私達人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に依存する処、私達人類の存在は、私達人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に依存することができない、と仮定します。

私達当会は、私達人類の存在について、専ら、宇宙と太陽系のエネルギー系 (energy system) に依存する、と仮定します。

私達当会は、茲に、私達人類は、その行為、行動、活動、と、その存在、との関係に於いて、本来的に、パラドックス (paradox: 背理、逆理、逆説) を内包する、と仮定します。

私達当会は、遺跡について、私達人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に由来して成立する処、一方で、私達人類の個体と集団に於ける忘却と遺存の偶然性により、私達人類の主観を離れ、私達人類の主観を超越して、存在する、と仮定します。

私達当会は、茲に、遺跡の存在について、私達人類の主観を媒体として、遺跡の存在と私達人類の存在との双方の存在の様式は、私達人類の世界に於いて、唯一、相似、である、と仮定します。

(遺跡の私達人類にとっての本源的価値)

私達当会は、遺跡の私達人類にとっての本源的価値について、私達人類の主観を媒体とした、遺跡の存在と私達人類の存在との双方の存在の様式の、私達人類の世界に於ける、唯一の、相似たる事象、に在る、と仮定します。

私達当会は、私達人類が、遺跡に遭遇した時の、感慨、並びに、共感、は、私達人類が、予備的に保有する概念、知の体系を超越して、直観する、第一義に、斯かる、人類の存在と遺跡の存在との性質の相似性に由来する、と仮定します。

私達当会は、斯かる、私達人類の遺跡に遭遇した時の、感慨、並びに、共感、即ち、直観的理解が私達人類を、概念的、形式的、明示的な発見、再発見、並びに、理解、さらには、歴史的な、過去、現在、未来の連続と安定、安全と豊穡、又、人類の幸福、へと誘導する、と仮定します。

私達当会は、遺跡の価値について、私達人類が、もし、何らかの集団的な記念の意義や何らかの集団的なプライド (pride: 誇り、自尊心) の意義にあると仮定するならば、それは、何らかの政治的制圧と文化的分断に由来する、その主体又はその客体 (対象) に於ける表象である可能性を包含している、と仮定します。

私達当会は、私達人類について、その社会に於いて、何らの政治的制圧と文化的分断もなければ、何らの集団的記念の意義も何らの集団的プライドの意義も生成されない可能性がある、と仮定します。

私達当会は、例えば、私達人類の西欧地域に於いて、ケルト (Celt) やヌマンティア (Numantia) など、各地に、政治的制圧と文化的断絶によって、現代に於いて、既に、復元不可能となった、複数の人類の集団の存在、エスニシティ、地域、都市、文化、文明が過去に存在したことが知られている、と仮定します。

私達当会は、私達人類の日本地域に於いて、その古代、中央勢力により、その勢力範囲内、又、周辺地域に於ける、政治的制圧と文化的断絶が生じた筈の処、一方で、連立関係や同盟関係、その他の共存関係によって、各地の社会の諸相に、その古層を遺存しつつ推移した可能性がある、と仮定します。

私達当会は、日本地域に於いて、近世の創成期に、慶長八年二月十二日 (1603年3月24日) 後陽成天皇が徳川家康に征夷大將軍の宣旨を下した後、徳川家は、公儀 (江戸後期に幕府と認識される) を形成し、慶長八年 (1603年) 徳川家康は諸侯に黒印状を発給、又、慶長九年一月 (1604年) 徳川家康は松前慶廣に黒印状を発給、即ち、「定 一 自諸国松前へ出入之者共志摩守不相断而 夷仁与直二商売仕候儀可為曲事事 一 志摩守二無断而令渡海 売買仕候者急度可致言上事 付夷之儀者 何方へ往行候共 可致夷次第事 一 对夷仁非分申懸者堅停止事 右条々若於違背之輩者可処嚴科者也 依如件 慶長九年正月廿七日 黒印 松前志摩とのへ」、として、松前慶廣に対して松前藩を安堵するとともに、蝦夷島に於ける和人のアイヌへの干渉を禁止して、指令したこと、を知見します。

蝦夷島地域に於けるアイヌへの干渉禁止の原則が、緩むのは、松前藩に於いて、当初、藩の家臣団直営のアイヌとの交易を、本土地域の商人に委託し始めた頃からだ、と云われます。

世界の私達人類は、日本地域の近世の、徳川氏の公儀に於ける、265年間の、島原の乱が生起するものの、ほぼ、内戦、並びに、対外戦争のない、万民に連続的であり安定した状態を、パックス・トクガワナ (Pax Tokugawana: 徳川の平和)、と呼称し、評価しています。

(遺跡の存在)

私達 当会は、遺跡について、私達人類にとっての存在は、私達人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、私達人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、文字に記され、抽象芸術に表現された為政者、並びに、成功者の概念、並びに、歴史と異なり、私達人類一般の行為の断片によって構成されつつ、私達人類の世界で、唯一、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity: 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) を、私達人類の事後的な概念を経由せず、直接、その同時代の具象に於いて、表象する、と仮定します。

(遺跡の私達人類に於ける機能)

私達 当会は、遺跡、並びに、他の文化財について、現代の私達人類に於ける機能は、当該の地域の人類、並びに、他の地域の人類が、遺跡たる具象の内に包含され、表象される、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity: 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) に於いて、当該の地域の人類の、漸次交代する世代に亘って、時にその地の風土と共に、当該の地域の人類のエスニシティとネイションを見詰め続け、常に、再発見し、再認識し、自らの生活に把握し、当該の地域の人類の本来の在り方、並びに、その固有の幸福を実現することを誘導することにある、と仮定します。

私達 当会は、私達人類が、包括的に斯かる幸福を実現することができるならば、原則として、人類の世界に、大規模な難民は、生起しない、と仮定します。

私達 当会は、私達人類について、私達人類の、私達人類に特徴的な行為、行動、活動の動機は、専ら、私達人類の文化のうちに在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達人類が、私達人類の、私達人類に特徴的な行為、行動、活動の動機である、私達人類の様々な文化の諸相の基盤となる、当該の人類のエスニシティ、並びに、そのネイション、又は、その推移、歴史的な経過、を、具象を以って、再発見し、再認識し、自らの生活に把握する、私達人類の世界に於ける、その、唯一の契機である、と仮定します。

(私達人類の世界に於ける遺跡たる社会的共通資本)

私達 当会は、遺跡について、私達人類の世界に於ける「社会的共通資本」である、と仮定します。

(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇澤弘文氏 (1928年(昭和3年)7月21日 - 2014年(平成26年)9月18日、86歳) の提唱に係る概念です。)

(私達 当会の要望と提案)

私達 当会は、皆様、に、遺跡について、以上の記述に於いて、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、認知、認識、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

VI. 『私達人類の世界の動向、国力、国土、遺跡、漁港、田園、牧場、森林』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和哉)

1. 情報

2020年(令和2年)10月26日(月曜日)の日本経済新聞は、第一面の記事、『民主主義 少数派に 描けぬ豊かさ、危機増幅 [パクスなき世界]—自由のパラドックス [1]』に於いて、以下、報道しました。

○ 2020年(令和2年)10月26日(月曜日) 日本経済新聞 第一面 記事
『民主主義 少数派に 描けぬ豊かさ、危機増幅 [パクスなき世界] 自由のパラドックス [1]』

民主主義が衰えている。約30年前、旧ソ連との冷戦に勝利した米国は自国第一主義に傾き、自由と民主主義の旗手の座を退いた。かつて自由を希求した国が強権体制に転じる矛盾も広がる。古代ローマで「パクス」と呼ばれた平和と秩序の女神は消えた。人類が多くの犠牲を払って得た価値は色あせるのか。あなたにとって民主主義は守るに値しませんか—。(関連記事3面、特集7面に)

「一部の加盟国で司法の独立に深刻な懸念が生じている」。欧州連合(EU)欧州委員長は9月末にまとめた「法の支配」に関する初の報告書で、ハンガリーにとりわけ厳しい視線を向けた。

同国のビクトル・オルバン首相は「民主主義は自由主義でなければならないという教義は崩れた」と公言する。2010年の政権発足以来、憲法など重要法の改正を重ね、政権寄りの裁判官を増やして権力をけん制する司法の役割を封じた。

力の源は議会の三分の二を握る政権与党の議席に在る。冷戦時の共産主義から民主主義に転換した04年にEUに加盟したが、今もハンガリーの賃金水準はEU平均の三分の一。人口は30年間で7%減った。「民主化すれば豊かになれる」という夢はかかっていない。

民主主義を揺らすのは低成長と富の集中だ。1980年代に3%を超えた世界経済の平均成長率は2010~20年に2%台前半に沈み、トップ1%の所得シェアは80年代の16%から21%に高まった。難民、EU本部、自由主義。オルバン氏は次々と「敵」を攻撃し、行き場のない不満をためこむ人々の支持を集めた。

より自由になった市民が無力を味わう自由民主主義のパラドックス(矛盾)—。ブルガリア出身の政治学者イワン・クラステフ氏は中欧の難局を著書でこう表現した。冷戦時に民主化を求めたポーランドの強硬右派政権が2月、裁判官が政府の改革に異を唱えるのを禁じる法律を作った。

危機は世界を覆う。スウェーデンの調査機関V-Demによると、19年に民主主義国・地域は世界に87。非民主主義は92で、民主主義が18年ぶりに非民主主義の勢力を下回った。18年にハンガリーやアルバニア、19年にフィリピンなどが非民主主義に逆戻りした。20年に民主国家に暮らす人は世界の46%と、旧ソ連が崩壊した1991年以来的水準に沈む。非民主国家が世界の多数派だ。

選挙で選ばれた政権が民主主義を壊す悪夢は約90年前も見た。当時最も進んだ民主憲法を擁したドイツは第1次大戦の賠償や世界恐慌で疲弊し、ヒトラー率いるナチスの全体主義を選んだ。民主主義と自由主義の繁栄。20世紀の共通の価値軸「パクス」を守るべき大国も土台がぐらつく。

11月3日、建国以来59回目の大統領選挙に臨む米国。大票田テキサス州で与党・共和党のアボット知事は10月上旬、唐突に不在者投票の受付場所を自治体ごとに1つに集約するよう命じた。野党・民主党は高齢者らが投票しにくくなると反発し、法廷闘争が続く。

新型コロナウイルスを理由とした選挙規則の変更を巡る訴訟は全米で350件を超える。トランプ大統領は民主党候補のバイデン前副大統領に敗れた場合の平和的な政権移行すら確約しない。

民主主義の動揺を強権国家は見逃さない。中国の習近平(シー・ジンピン)指導部は新疆ウイグル自治区などで少数民族の同化政策を強力に進める。香港政府は3月に5人以上の集会を禁じ、コロナを理由に抗議活動を禁止した。9月に予定していた立法会(議会)選挙も1年延期した。

ペラルーシのルカシェンコ大統領は9月、予告なしに6期目の就任式を強行した。夏の大統領選での不正への抗議デモが続くが、欧米の関心の低さを見透かす。ロシアは15億ドル(約1600億円)の支援融資を申し入れ、影響力拡大を狙う。

社会学者ラルフ・ダーレンドルフは23年前、「21世紀が権威(強権)主義の世紀にならないと言い切れない」と記した。希望はないのか。

再びハンガリー。ベロニカ・ムンクさんは10月、仲間とニュースサイト「テレックス」を開設した。同国最大手ネットメディアの副編集長を7月に辞めた。政権に近い実業家が経営に介入し、編集長を解任したからだ。「独立は自らの足で立つことでしか得られない」。新サイトは主に寄付金と購読料で運営する。

法の支配や言論の自由を常に磨く。誰にも縛られない発想を育む礎は誰かが守ってくれるわけではない。米フーパー研究所シニアフェローのラリー・ダイヤモンド氏は「民主主義を改革する新たな時代を」と訴える。未来を守るカギは私たち一人ひとりの手にある。

▼ パクス ローマ神話の平和と秩序の女神を「Pax」という=写真は123RF。覇権国の全盛期を「パクス・アメリカーナ(米国による平和)」などと呼ぶ。18世紀の歴史家ギボンが五賢帝時代のローマ帝国の隆盛を「パクス・ロマーナ(ローマによる平和)」と称した。秩序の安定で経済も繁栄する。

□ 「政治体制別の人口推移—非民主国家の人口が民主国家を上回るのは1999年以來」(折れ線グラフ) x軸: 98年~20年、y軸: 25~45億人、(1999年の後に民主主義国家の人口が非民主主義国家の人口を上回る、2018年の後に非民主主義国家の人口が民主主義国家の人口を上回る)、2019年~2020年: 民主主義は退潮/非民主主義は伸長 (出所) V-Dem、国連

2. 考察

私達当会は、資本主義経済について、西欧の中世に於いて、新興商業工業者の概念がプロテスタントの概念に結実し、西欧の近代にかけて、西欧地域に於ける自由と民主たる概念と同調した制度である、と仮定します。

私達当会は、自由主義と民主制と資本主義の組み合わせについて、任意の特定の組み合わせ、又は、事象であり、私達人類にとって、共時的通時的に、常に、必ず、普遍的である、とは云えない、と仮定します。

私達当会は、人類の世界の西欧地域に由来する自由主義と民主主義は、今や、日本に於いて、典型的な形態で遺存する、とも云われる、と知見します。

私達当会は、私達人類の歴史について、新興拡大勢力への参集とその覇権の歴史である、と云い得る、と仮定します。

私達当会は、私達人類について、何らかの状況のもとに、ともすれば消滅しつつあるかもしれない、個体と集団に於ける、自らのエスニシティ (ethnicity : 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation)、又、その歴史を再発見、再確認、再認識し、現代に於ける、自らの制度に昇華し、当該の人類の、時に、その地、又は、その風土に於ける、固有の幸福を実現することが、本来の姿である、と仮定します。

私達当会は、私達人類が、包括的に斯かる幸福を実現することができるならば、原則として、人類の世界に、大規模な難民は、生起しない、と仮定します。

私達当会は、例えば、私達人類の世界の日本地域の人類について、四季自然と水と物産の豊かな瑞穂の国、日本地域の人々の心情は、吾唯足るを知る、ではなかったか、と仮定します。

私達当会は、任意の特定の地域、国家の国力について、その根源は、当該の地域の人類の自己認識能力、自覚能力にある、と仮定します。

私達当会は、現代の私達人類の世界の経済産業について、土地や建物、その他の有形の資産を運用する事業の形態から、私達人類の抽象文化、並びに、知の体系、即ち、無形資産を運用する事業の形態へシフト (shift : 移し変える、移す) しつつある、と仮定します。

3. 提案と要望

私達当会は、皆様に、日本地域の国土の運用について、現代の私達人類の世界の経済産業に於ける、土地や建物、その他の有形の資産を運用する事業の形態から、私達人類の抽象文化、並びに、知の体系、即ち、無形資産を運用する事業の形態へのシフトに連動して、例えば、私達人類の世界で、唯一、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity : 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) を、私達人類の事後的な概念を経由せず、直接、具象の内に、表象し、私達人類が、当該のエスニシティ並びにネイション、又は、その推移、歴史的な経過、を直観し、之を考究し、之を理解する契機と為り得る遺跡、又、私達人類の私達人類に特徴的な行為、行動、活動の動機である私達人類の文化、私達人類の抽象文化の基盤と成り得る、私達人類の精神文化の基盤たる事象である遺跡、並びに、私達人類の存在の基盤と考へ得る、私達人類の食料獲得の基盤である漁港、田園、牧場、又、国土、河川、海洋を保全する森林へシフトすること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、遺跡について、以上の記述に於いて、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、認知、認識、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達現生人類による自身の事象として、私達現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

4. 参考資料

『私達人類、遺跡の本源的価値、遺跡の存在、機能、社会的共通資本』 2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

VII. 『株式会社 三菱総合研究所による 県庁舎跡地整備基本構想検討報告書』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和哉)

長崎県は、長崎県庁舎跡地活用整備の基本構想の検討について、かねて、長崎県から株式会社三菱総合研究所に業務委託し、納入延長期限2020年9月30日をもって、当該業務の受託者である株式会社三菱総合研究所より、その成果物である『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』の納入を受領しました。

私達当会は、2020年10月、長崎県の理事者に、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』について、開示請求を成し、同月中に、その交付を受けました。

株式会社三菱総合研究所の長崎県庁舎跡地活用整備に関する提案は、①『株式会社三菱総合研究所 県庁舎跡地整備基本構想検討報告書のポイント 発注者:長崎県 受託者:株式会社三菱総合研究所』、②『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』、③『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』、の三点の形態により、構成されています。

私達 当会は、当該の三点の形態より引用しつつ、株式会社三菱総合研究所の当該の提案の概略を、以下、確認します。

『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』の内容の概略の確認

1. 『株式会社三菱総合研究所 県庁舎跡地整備基本構想検討報告書のポイント 発注者:長崎県 受託者:株式会社三菱総合研究所』

[活用策のさらなる検討]

県庁舎跡地での文化芸術ホールの整備が見直しとなったことから、これまでの賑わいの創出等につながるものとして議論されてきた「広場」や「交流・おもてなしの空間」を基本としつつ、新たな機能を付加できるかを含め、専門家等へのヒアリングや他の自治体の事例収集などを行いながら、この地にふさわしい効果的な活用策について議論を重ねた。

[基本理念の整理]

この地の役割

- 岬の教会、長崎奉行所、四代に渡る県庁舎など重層的な歴史を有する場
- 長崎のまちの発祥の地、長崎の中心、長崎の象徴

期待される役割

- この地の歴史的特徴を受け継ぎ、人と人、過去と未来、場と場、異なるアイデアといった様々な(異質な)ものを繋ぎ、「異なる属性の人々が交流し、新たな価値を創り出していく場所」であり続けること
- 多くの人々が集い、賑わうとともに、県民市民の関心や注目が集まり、強い地域性や中心性が感じられ、長崎に居ることを実感できる場として、「まちなかに賑わいをもたらす、県全体に活力を生み出す場所」であること



【基本理念】

この地の歴史を活かし、多様な交流により新たな価値を創造・発信する、賑わいの場の創出



[目指すべき姿]

(1) まちへの愛着(シビックプライド)の醸成

県民市民が、この地の歴史を感じ、普段から憩い、くつろぎ、集いや交流の場として利用する。

(2) まちなかの賑わい創出

県民市民などによる様々なイベントや催しにより日常的に賑わうことにより、県民市民と観光客等との交流を生む。

(3) 交流人口の拡大

県民市民や立ち寄る観光客(インバウンドを含む)などが、長崎県の歴史(跡地の歴史や世界遺産など) 観

光・物産、食などの魅力を知り、学ぶことにより、まちなかや県内各地を巡っていただくきっかけとする。

(4) 国際交流の拡大

留学生をはじめ県内在住外国人と県民市民や企業等との交流の場をつくりだすことにより、県民市民の国際感覚を醸成するとともに、長崎県と海外との架け橋となる人材を育成する。

(5) 文化芸術活動の活性化

大学との連携、国内外のアーティストなどとのコラボによる作品の創作・発表、県内各地の伝統芸能や各種文化団体による発表を促す。

(6) 新たな産業やビジネスの創出

産学官等が連携し、積極的に技術やノウハウ等を集結させ、長崎県の抱える地域課題解決に向けた方策や新たなビジネスを生み出すとともに、学生や若者と企業、企業と留学生など、異なる領域の人々による幅広い交流を促す。

(7) 新しい働き方やライフスタイルの実現

アフターコロナも見据えつつ、新しい働き方やライフスタイルの実現、若者や女性等によるチャレンジを支援する。



[整備する機能]

【歴史を活かす】

- ・現存する石垣や第三別館など、本物については保存・活用することを基本とする。
- ・また、重層的な歴史を持つが故に、特定の時代の建物を選んで復元することは難しいと考えられることから、VR等の先端技術を活用した歴史の感得について検討。

【賑わいの場を創出する】

① 広場機能

・まちなかに位置し、観光スポットである出島と近接する立地特性を踏まえ、県民市民を中心とした日常的な憩いや、様々なイベントや集いの空間となる「広場」を整備。

② 情報発信・飲食機能

・観光客などに長崎県の歴史や世界遺産、観光、食などの魅力を感じてもらい、まちなかへの回遊や再び長崎県を訪れていただくきっかけとなるような情報発信機能や飲食機能を整備。

【多様な交流につなげる】

③ 交流支援機能

・県民市民と観光客などの交流に加え、国際、文化芸術、スポーツ、産業など多様な分野の交流拡大に向けた取組を推進するための「交流支援機能」を整備。

→ 企業、学生、若者、外国人などの幅広い交流により「新たな価値」を創造・発信



[③ 交流支援機能（新たな価値の創造・発信拠点）]

〈 幅広い交流により生み出す「新たな価値」とは 〉

・新たな産業やビジネスの創出、国際感覚の醸成・海外等とのネットワーク構築、地域や産業を担う人材の育成、シビックプライドの醸成など（目指すべき姿と連動）



・以上のような交流支援機能により、新たな価値を創造・発信する

(1) 幅広い交流を促す機能（県庁舎跡地等）

- ・多目的に利用できるイベントスペース
- ・研修や講義などに使えるリカレントルーム
- ・映像設備などが充実したプレゼンスペース
- ・人々が気軽に集えるオープンカフェ 等

(2) 新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能（県警本部跡地等）

- ・オープンイノベーション関連機能
- ・スタートアップ支援機能
- ・大学のサテライトキャンパス
- ・企業と大学の共同研究スペース
- ・学生や企業などの交流サロン
- ・企業のオフィス 等

[配置の考え方 (ゾーニング)]

■ 国史跡である出島と連携した整備、市役所通りに面する広場、出島等を見下ろすことのできるロケーションを活かした歴史等の情報発信や飲食機能などの配置を検討

■ 県警本部跡地エリアについては、周辺エリアの開発との連動にも留意しながら、新たな産業の創出につなげるための支援機能の整備や、企業・大学等の集積などを検討

◆ 石垣下の空間 (情報発信、交通結節機能等) — 江戸町公園の一体的活用

◇ 旧第三別館

◆ 県庁舎跡地 (広場機能、交流支援機能等)

◆ 県警本部跡地 (新たな産業の創出につなげるための機能等) — 周辺エリアの開発との連動

■ 整備する機能の具体的な配置や規模は、今後の埋蔵文化財調査の結果等を踏まえ整理

[その他 (留意点)]

交通結節機能

・中心市街地をつなぐまちの中心に位置し、出島とも隣接しており、空港バスや高速バス発着用のバスベイの整備や待合室の整備について検討

旧第三別館

・今後、民間事業者等による活用可能性の意向調査(サウンディング)を実施し、民間の利用ニーズと実現可能性(費用対効果)の両面から保存・活用の可否を検討

デザイン(重層的な歴史の表現方法)

・特定の時代の建物を「復元」することが難しいことから、現存する構造物(石垣など)を効果的に見せる、往時を彷彿とさせる機能(鐘楼や時計台など)をモニュメント的に整備する、VRなど先端技術を活用して再現するなど、効果的な表現方法を検討

可変性の確保等

・整備後の運営の中で生じてくる新たなニーズ(機能の付加など)や課題にも柔軟に対応できるよう、増改築できるスペースを確保しておくなど、建物整備に「可変性」を持たせることを検討
・県警本部跡地における民間開発の検討や周辺エリアの開発との連動などを考慮し、整備の方向性を明確にしたうえで、段階的な実施を検討するなど、効果的かつ効率的な整備のあり方に留意

運営体制、人材の育成・確保

・管理・運営を行う体制の整備、プレーヤーの確保、将来の運営等を担う人材の発掘・育成などに留意

先行的な賑わいの創出

・現在更地となっている第二別館跡地など、石垣下の空間を活用し先行的な賑わいづくりを検討(活用可能な範囲から先行的に着手し、段階的に範囲を拡大)
→ 意欲ある方々によるワークショップ開催や実証実験(公募によりイベント等を試行してもらい検証)を重ね、賑わい創出に向けた課題の掘り起こしや将来持続的に活動してもらおう人材を発掘・育成

□ 絵図 [石垣下の空間(第三別館—江戸町公園—第二別館跡—第一別館跡、石垣上の空間、石垣 ※西部、石垣 ※調査中の部分、石垣 ※東部)]

2. 『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』

1. はじめに 1.1 背景と目的 長崎県庁舎跡地(以下「県庁舎跡地」という。)は、岬の教会、長崎奉行所、四代に渡る県庁舎等が置かれてきた、長崎の歴史において中心的な役割を果たしてきた土地であるとともに、地理的にもまちの中心に立地する県民にとって大変貴重な財産であることから、これまでも様々な専門家等の意見を聞きながら「歴史を感じさせる場」や「賑わいの場」としてのあり方が検討されてきた。 それらの

背景を踏まえ、また令和元年度に実施した埋蔵文化財調査、及び令和2年度に実施予定である埋蔵文化財調査の結果にも留意したうえで、県庁舎跡地と県警本部跡地の一体的な活用により、歴史を活かし、賑わいの創出につながるような活用策について検討する。

1. 2 これまでの経緯 県庁舎跡地の整備については、平成21年以降、長崎県県庁舎跡地活用懇話会(以下、「第1回懇話会」という。)やワークショップ等で議論がなされ、平成22年1月に、第1回懇話会から跡地活用の基本理念や基本的な方向等についてまとめられた提言が出された。また、平成21年と22年に埋蔵文化財予備調査は実施され、県庁舎跡地の一部に江戸時代の石垣等の遺構が残存することが確認された。平成24年からは、2回目の懇話会となる、長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会(以下、「第2回懇話会」という。)が開かれ、平成26年4月に、跡地活用の検討にあたっての考え方や、主要機能候補などが新たな提言として示された。平成26年7月には、長崎市から県に対してホール機能に関する提案がなされ、これまでの議論を踏まえながら、提案内容についても併せて検討を進めることとした。その結果、平成30年11月に、県として「県庁舎跡地整備の基本的な考え方」を取りまとめ、翌令和元年6月には、「県庁舎跡地整備方針」を策定し、第2回懇話会の提言にあった、「様々な歴史を最大限に活用し、交流・創造・発信につなげていく」との趣旨を実現するための機能として、「広場」「交流・おもてなしの空間」(以上、県整備予定)「文化芸術ホール」(以上、長崎市整備予定)を主要機能とし、県庁舎跡地の石垣上の部分に整備することとした。この方針に基づき、令和元年9月より、基本構想の策定に着手し、これらの3機能を柱とした跡地活用の詳細な機能や配置などについて検討していたが、令和元年10月から令和2年1月にかけて実施された埋蔵文化財調査の結果、専門家から「さらに詳細な調査の実施を検討してほしい」等の意見があり、県としても引き続き詳細な調査を実施することとした。また、長崎市からは、「文化芸術ホールは市役所跡地に整備したい」との方針が示されたことから、県において、これまでの議論を踏まえ、賑わいの中心となる「広場」、歴史や観光等の情報発信を行う「交流・おもてなしの空間」の整備を基本としつつ、新たにどのような機能を付加することができるかを含め、基本構想策定の中で、活用策についてさらに検討を深めることとなった。

1. 3 本構想検討報告書の位置付け 本基本構想検討報告書は県庁舎跡地及び県警本部跡地の一体的活用を目指して、これまでの議論に加え、今後の基本構想策定に向けて実施した専門家や民間企業等へのヒアリング結果、他自治体などの活用事例の調査結果などを踏まえ、活用にあたっての基本理念、整備の考え方、及び具体的な機能のイメージについて取りまとめるものである。また、活用策を推進していくうえで欠かせない運営体制及び事業体制等の検討内容についても併せて取りまとめるものである。なお、本基本構想検討報告書のとりまとめ時点では、令和2年度の埋蔵文化財調査が進行中であるため、本基本構想検討報告書においては、整備する機能の配置や規模を具体的には確定しないこととし、検討作業の中で蓄積した様々な知見に基づき、この地に整備する機能や運営のあり方等について、具体的に提示するものとする。

2. 敷地概要 2.1 敷地条件 2.1.1 県庁舎跡地及び県警本部跡地 事業の対象敷地は、県庁舎跡地及び県警本部跡地である。

□表2-1 県庁舎跡地及び県警本部跡地の概要 [住所/敷地面積/用途地域/建ぺい率/容積率、県庁舎跡地：長崎県長崎市江戸町二丁目13番/約13,000平方メートル/商業地域/80%/600%、県警本部跡地：長崎県長崎市万才町四丁目15番/約2,000平方メートル/商業地域/80%/600%]

□図2-1 県庁舎跡地および県警本部跡地活用の対象 [県庁舎跡地 約13,000㎡(本館・第一別館跡地 約11,300㎡、第二別館跡地 約600㎡、旧第三別館 約1,100㎡)、県警本部跡地 約2,000㎡、江戸町公園 約1,800㎡]

(1) 県庁舎跡地 県庁舎跡地は、石垣を境として7m以上の高低差があることが特徴である。敷地の中には、県庁の本館、第一別館、第二別館、第三別館が設置されていたが、本館、第一別館、第二別館は既に取り壊しを行い、現在は更地となっている。なお、県庁舎跡地に隣接して、長崎市の都市公園である江戸町公園が整備されている。江戸町公園は長崎市の管轄であるため、一体的に活用する場合は、今後長崎市と調整を図っていく必要がある。

1) 現存する石垣や出島との連携 現在、石垣下のエリアにおいて、第一別館跡地と第二別館跡地は更地となっており、江戸町公園も含めて地物による遮蔽がなく、客観的には一体的な屋外空間としての特徴を有している。また、この空間からは、江戸時代から現存する石垣を望むことができ、この土地の成り立ちや歴史を感じることができる重要な要素である。敷地の南側は江戸町通りと中島川を挟んで出島(国指定史跡 出島和蘭商館跡)に面しており、出島とつながりのある空間としての特徴も有している。

2) 旧第三別館 旧第三別館は、1923(大正12)年に竣工した3階建て鉄筋コンクリート造り(RC造)の庁舎である。当初は長崎警察署の庁舎として利用されていたが、1968(昭和43)年以降は県庁の第三別館として使用されてきた。大正期から昭和期に建設されたRC造の警察庁舎で現存しているものは全国にも数が少なく、また、1945(昭和20)年8月の長崎原爆を経験した建物でもあることから、歴史的建造物として重要である。現在、旧第三別館に入居していた県庁機能は転出しているため建物自体は使用されていないが、耐震基準を満たしておらず、外壁等の劣化も進んでいることから、今後、保存活用する場合には耐震改修工事や外壁等の改修工事が必要となる。

(2) 県警本部跡地 長崎県庁舎跡地は、長崎県警本部が置かれていた敷地で、県庁舎跡地のように奉行所などの歴史的建造物が建っていた経過がなく、隣接する民地との連携も含めて、比較的自由度の高い整備が可能である。

2.1.2 対象敷地の立地 対象敷地は、図2-4に示すように、長崎の玄関口である長崎駅や松が枝団地

2. 1. 2 対象敷地の立地 対象敷地は、図2-1-1に示すように、長崎の玄関口である長崎駅や長崎国際観光船ふ頭等とまちの中心部を繋ぐ場所に位置している。また、県庁舎跡地を中心とする同心円を描くと、半径1.5kmの中に主要な施設のほとんどが収まっており、県庁舎跡地は、都市構造上、まちの中心となっている。

2. 2 この土地の歴史 2. 2. 1 岬の教会 …… 2. 2. 2 長崎奉行所 …… 2. 2. 3 県庁舎の開庁から現在まで ……

3. 関連計画等での位置付けとこれまでの検討 3. 1 関連計画等での位置付け 長崎の今に関しては、今般公表された、長崎県の近未来像「ながさきレポリユーション 4. 0」にあるように、以下に掲げるようなプロジェクトや新たなまちづくりが各地域で進展し、また、IT関連企業などの研究開発拠点の立地が進むなど、造船業を中心とした産業構造にも変化が生じており、100年に一度とも言われる大きな変革の時期を迎えている。

・特定複合観光施設(IR)の整備 ・九州新幹線西九州ルートの開業 ・長崎空港の24時間化 ・国際クルーズ港の整備 ・長崎市中心部の交通結節機能の検討 こうした中、県庁舎跡地の整備についても、出島メッセ長崎の開業や長崎スタジアムシティプロジェクトなどと併せ、まちの佇まいを変えるプロジェクトの1つとして、官民が連携し、長崎市内にとどまらず、県内に波及効果をもたらすような整備・活用が期待されている。

一方で、長崎の課題に目を向けると、県全体の傾向としては、転出人口の増加等による人口減少や高齢化といった課題があげられる。また、まちの課題としては、県庁と県警本部が移転したことによる当該エリアの屋間人口の減少による賑わいの低下や、そもそもまちなかに子供からシニアまで日常的に憩える場が少ないといったこともあげられる。こうした現状等を踏まえ、現行の「長崎県総合計画チャレンジ2020」においては、「交流で賑う長崎県」を目指し、交流を支える地域を創出するための施策の1つとして、「県庁舎跡地整備の推進」が位置づけられている。

□図3-1 目指すべき将来像を見据えた検討の必要性 [長崎のこれまで：歴史の再認識 →これまでのまちづくり→ 長崎の今：現状の課題の認識・転出人口の増加・まちなかに多様な年代が憩える場の必要性 →これらからのまちづくり→ 長崎の将来像：人、産業、地域が輝くたくましい長崎県・交流でにぎわう長崎県・地域のみなが支えあう長崎県・次世代を担う『人材』豊かな長崎県・力強い産業を創造する長崎県・安心快適な暮らしが広がる長崎県] 注) 長崎の将来像については、長崎県「長崎県総合計画 チャレンジ 2020」を参照

3. 2 これまでの検討経過と活用策のさらなる検討 3. 2. 1 これまでの検討経過 長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会「県庁舎跡地活用にかかる提言」(平成26年3月)においては、平成22年1月の県庁舎跡地活用懇話会提言における基本理念や基本的方向性を踏まえ、県庁舎跡地活用に関して、「長崎の中心・象徴」、「この土地の歴史」、「未来へ向けて」という観点からどのような活用をしていくべきかの考え方について取りまとめられている。こうした懇話会からの提言等を踏まえ、令和元年6月に「県庁舎跡地整備方針」をとりまとめ、これまで長崎のまちなかになかった新たな賑わいを創出するため、「広場」「交流・おもてなしの空間」「文化芸術ホール」を主要機能として、その相乗効果により、賑わい創出や交流人口の拡大を図ることとし、整備する機能等の具体化に向け、同年9月より、基本構想の策定に着手した。

3. 2. 2 埋蔵文化財調査の実施 (1) 令和元年度調査 1) 調査結果 旧県庁舎の解体工事終了後、令和元年10月16日から令和2年1月15日まで、当初より予定されていた埋蔵文化財調査(範囲確認調査)が実施された結果、跡地中央から東側においては、井戸の遺構を除き、当該エリアの大部分は、江戸期以前の遺構を含まない地山(じやま)であることが確認された。跡地南側においては、平成22年度に実施された予備調査にて、石垣の存在が一部確認されており、今回の調査で江戸時代の石垣が改めて複数確認された。跡地西側には瓦と漆喰等が混ざった土の層などが確認された。上層は1660年代を下限とする遺物が、下層は1630~40年代の遺物が確認された。

2) 専門家からの指摘 調査結果を踏まえた遺構等の取扱いについて、埋蔵文化財等の専門家への意見聴取が実施され、以下の指摘があった。

・旧南門付近のスロープ部分や旧立体駐車場付近で江戸期の石垣の遺構が良好な状態で確認されており、周辺の石垣の状態やラインを確認するため、さらに詳細な調査を進め、その活用方法を検討してほしい。

・江戸期前半の奉行所と出島との間の空間の状況が明らかになったことは調査の成果であり、これらの遺構を壊さないよう配慮する必要がある。

・隣接する石垣の詳細な調査と併せ、さらに広い範囲を調査して遺構等の状況を確認のうえ、その活用方法を検討してほしい。

・調査において、1600年代の複数の時代の遺物を含む層などが確認されており、その下にはさらに古い層が残っている可能性があることから、これらの層や遺構を壊さないよう配慮する必要がある。また、周辺部分のさらに詳細な調査の実施を検討してほしい。

3) 県及び長崎市の対応 これらの埋蔵文化財調査の結果に対する専門家からの意見等を踏まえ、県においては、今回出土した遺構等の周辺について、さらに詳細な調査を行う必要があると判断するとともに、現時点では、その周辺に建物を建てる決断を行うことは難しいとの認識を持つに至った。また、長崎市からは、専門家の意見や今後の整備スケジュール等を考慮し、新たな文化芸術ホールについては、現市庁舎の移転後の跡地に整備したいとの考え方が示された。

(2) 詳細な埋蔵文化財調査と活用策のさらなる検討 1) 詳細な埋蔵文化財調査 令和2年5月19日~令和2年10月30日まで、県庁舎跡地南側(出島側、旧南門)の石垣及び町屋部分について、埋蔵文化財の内容確認調査が実施されている。また同年7月から現存する石垣の現状確認調査が実施されている。さらに、当エリアの調査が終了後、跡地西側において、江戸時代の土の層の広がり等の調査が実施されることとなって

いる。(いずれも令和2年9月時点) □ 図3-3 令和2年度埋蔵文化財内容確認調査範囲位置図(斜線部及び石垣部) …… 2) 活用策のさらなる検討 前述のとおり、詳細な埋蔵文化財調査の実施や、県庁舎跡地での文化芸術ホールの整備が見直しとなったことから、これまでの賑わいの創出等につながるものとして議論されてきた「広場」や「交流・おもてなしの空間」を基本としつつ、新たな機能を付加できるかを含め、専門家等へのヒアリングや他の自治体の事例収集などを行いながら、この地にふさわしい効果的な活用策についてさらに検討を深めることとした。 □ 表3-2 さらなる検討の視点 [視点/視点を踏まえた検討方針
これまでの懇話会や県議会等での議論/これまで、「広場」については、県内各地の物産展など様々なイベントの開催や、県民・市民の日常的な憩いの場づくり等により、長崎になかった新たな賑わいの創出につながるものとして、懇話会や県議会等において議論がなされてきており、それらの議論を踏まえた検討を行う。-「交流・おもてなしの空間」については、経済団体をはじめ関係者から、県民・市民や観光客の交流によって賑わいを生み出す機能について要請があり、これらを踏まえ、この地を訪れた観光客等に県内各地を巡ってもらうきっかけとなるような歴史や観光等の情報発信、カフェ等の飲食機能の整備などについて議論がなされてきており、それらの議論を踏まえた検討を行う。 新たな機能の付加/上記の賑わいを創出する機能を整備の基本としながら、新たな機能を付加することができるかを含め検討を深める。 まちの変革やライフスタイルの変化/広場や情報発信機能の具体的機能や、新たな機能の付加については、この地の歴史的特徴などを踏まえるとともに、100年に一度と言われるほどの長崎のまちの変化や、Society5.0に代表されるIT等の先端技術活用の進展、SNSの活用をはじめとする若い世代の考え方やライフスタイル、コロナ後の新たな生活様式なども考慮する必要があり、企業や若者・女性など広く関係者への意見聴取を行いながら検討を行う。] その結果、今回、整備方針における整備の基本的な考え方である「歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備」を基本としつつ、新たに盛り込む機能の検討等も含め、整備における理念や機能等の考え方をさらに具体化し、後述のとおり、「基本理念」及び「整備する機能」等として整理した。

4. 基本理念 4.1 この地の役割と解釈 これまでこの地が歩んできた歴史的特徴や地理的特徴を踏まえ、この地の長崎における役割について整理する。 この点については、これまでの懇話会等において議論されてきており、歴史的には、長崎のまちの発祥の地であり、岬の教会、奉行所などの様々な歴史が重層的に折り重なっており、海外をはじめ異なるモノ・コト・ヒトとの交流から新たなものを創出し、発信してきた場所であるとともに、「和華蘭文化」に象徴されるように長崎人の寛容さを象徴する地である。 地理的には、陸の玄関口である長崎駅と海の玄関口である松ヶ枝、中心市街をつなぐ中心に位置しており、また出島とも隣接していることから、まちなかへの回遊等の拠点となるとともに、県全体に活力を生み出す場所でもある。(この地の役割) ・岬の教会、長崎奉行所、四代に渡る県庁舎など重層的な歴史を有する場 ・長崎のまちの発祥の地、長崎の中心、長崎の象徴 こうした考え方にに基づき、今回、専門家等へのヒアリング等も実施しながら、上記の役割について、さらに具体的な解釈を整理した。(図4-1参照) まず、この地に海外との交流などから生まれた重層的な歴史が息づいていることを踏まえると、当地は異なる文化・思想・技術を取り入れることのできる寛容な場であると捉えることができ、これからの賑わいづくりにおいても、この地の歴史的特徴を受け継ぎ、人と人、過去と未来、場と場、異なるアイデアといった様々な(異質な)ものを繋ぎ、「異なる属性の人々が交流し、新たな価値を創り出していく場所であり続けること」が期待される。 さらに、長崎のまちの発祥の地・長崎の中心・長崎の象徴であることを踏まえると、人々の交流・創造・発信の拠点としてのまちの核と言える場であり、多くの人々が集い、賑うとともに、県民市民の関心や注目が集まり、強い地域性や中心性が感じられ、長崎に居ることを実感できる場として、「まちなかに賑わいをもたらす、県全体に活力を生み出す場所であること」が求められる。 □ 図4-1 この地の役割と解釈 …… 4.2 基本理念 前述したこの地の解釈をふまえ、長崎のこれからの見据えて、様々な歴史を有し、長崎のまちの中心・象徴として、多様な交流により創造・発信拠点であり続けたこの地の役割(伝統)を受け継ぎ、これまで長崎になかった賑わいを県民市民と共に作り上げていく、という考えから、基本理念を下記のように設定した。 『基本理念』 —「この地の歴史を活かし、多様な交流により新たな価値を創造・発信する、賑わいの場の創出」 4.3 目指すべき姿 基本理念における、多様な交流により、新たな価値を創造・発信するという考え方を具体化し、目指すべき姿について図4-2のとおり整理した。なお、この地で取り組む意義がよりわかりやすく理解されるよう、長崎ならではの特徴を踏まえること等により、目指す姿等の具体化について、さらに検討していく必要がある。(1) まちへの愛着(シビックプライド)の醸成 県民市民が、この地の歴史を感じ、普段から憩い、くつろぎ、集いや交流の場として利用することにより、まちへの愛着(シビックプライド)を育む。(2) まちなかの賑わい創出 県民市民などによる様々なイベントや催しにより日常的に賑わうことにより、県民市民と観光客等との交流を生み、まちなかの賑わいにつなげる。(3) 交流人口の拡大 県民市民や立ち寄る観光客(インバウンドを含む)などが、長崎県の歴史(跡地の歴史や世界遺産など)、観光・物産、食などの魅力を知り、学ぶことにより、まちなかや県内各地を巡っていただくきっかけとなり、リピーターの増加など交流人口の拡大につなげる。(4) 国際交流の拡大 留学生をはじめ県内在住外国人と県民市民や企業等との交流の場をつくりだすことにより、県民市民の国際感覚を醸成するとともに、長崎県と海外との架け橋となる人材を育成し、さらなる国際交流の拡大

につなげる。(5)文化芸術活動の活性化 文化芸術面において、大学との連携、国内外のアーティストなどとのコラボによる作品の創作・発表、県内各地の伝統芸能や各種文化団体による発表を促すことなどにより、文化芸術分野の人材育成や地域間の連携促進につなげる。(6)新たな産業やビジネスの創出 産学官等が連携し、積極的に技術やノウハウ等を集結させ、長崎県の抱える地域課題解決に向けた方策や新たなビジネスを生み出すこと等により、新たな産業の創出やさらなる人材の呼び込みにつなげるとともに、学生や若者と企業、企業と留学生など、異なる領域の人々による幅広い交流を促すことにより、斬新なアイデアの創出や新たな創業等につなげる。(7)新しい働き方やライフスタイルの実現 アフターコロナも見据えつつ、新しい働き方やライフスタイルの実現、若者や女性等によるチャレンジを支援することにより、長崎県にさらなる活力をもたらす、ひいては、定住人口の増加にも寄与する。

5. 整備する機能 5.1 整備の考え方 基本理念および目指すべき姿を実現するため、専門家からの意見なども踏まえ、具体的な整備の考え方を整理した。(1)この地の歴史を活かす (考え方) この地の様々な歴史を伝えるため、現存する石垣や旧第三別館のほか、発掘調査を行っている石垣や町屋、跡地西側の遺構などの状況も踏まえ、本物については保存・活用することを基本とする。また、重層的な歴史を持つが故に、特定の時代の建物を選んで復元することは難しいと考えられることから、VR等の先端技術を活用するなど、県民市民や訪れる方々がこの地の歴史や2つの世界遺産等について学び、感得してもらえるような情報発信のあり方に留意する。(2)賑わいの場を創出する (考え方) まちなかに位置し、観光スポットである出島と近接する立地特性を踏まえ、県民市民を中心とした日常的な憩いや、様々なイベントや集いの空間となる「広場」を整備するとともに、観光客などに長崎県の歴史や世界遺産、観光、食などの魅力を感じてもらい、まちなかへの回遊や再び長崎県を訪れていただくきっかけとなるような情報発信機能や飲食機能(整備方針における「交流・おもてなしの空間」)の整備を行う。併せて、石垣の下の空間にバスベイや待合所などを整備して交通の利便性を高めるような整備を行う。(3)多様な交流により新たな価値を創造・発信する (考え方) 県民市民と観光客などの交流に加え、国際、文化芸術、スポーツ、産業など多様な分野の交流拡大に向けた取組を推進するための「交流支援機能」を整備するとともに、連携コーディネーターの配置など推進体制の充実を図り、企業、学生、若者、外国人などの幅広い交流により「新たな価値」の創造・発信につなげる。県警本部跡地については、県庁舎跡地の機能と連携し、新たな産業の創出等を図るための支援拠点として、民間による開発を基本に、企業のオフィス、大学のサテライトキャンパスや共同キャンパス、オープンイノベーション関連機能等の整備が考えられる。なお、「新たな価値」としては、目指すべき姿と連動し、新たな産業やビジネスの創出、国際感覚の醸成・海外等とのネットワーク構築、地域や産業を担う人材の育成、シビックプライドの醸成などがあげられるが、この地で取り組む意義がよりわかりやすく理解されるよう、長崎ならではの特徴を踏まえること等により、さらなる具体化を検討していく必要がある。 5.2 具体的機能 前述の整備の考え方を踏まえて、想定される具体的機能について検討を行った。想定される具体的な機能については、図5-1や表5-1に整理しており、それぞれの機能について、専門家からの意見や参考事例も踏まえながら、必要な機能について整理した。 □図5-1 整備の考え方と具体的な機能イメージ □表5-1 具体的機能の概要 (1)広場機能 県民市民や観光客等の日常的な憩いの場となるとともに、多様なイベント等により新たな賑わいを創出する等、今までまちなかにはなかった機能を有した広場とする。 日常的な憩いの場となる空間は、豊かな緑の中で、訪れた家族連れや友達同士がゆっくりと腰を下ろして寛げるように工夫する。また、祭りや野外コンサート、物産展、おくんちに関する催し、小規模なマルシェ、食のイベントなど多様なイベント等の開催に対応できるよう、電源設備や給排水設備、照明等を整備する。こうした機能により、県民市民による日常的な賑わいの中に、観光客が引き込まれ、さらに交流が生まれていくような空間とする。 1) 専門家からの意見 ・日常的に賑わいのある広場、市民に愛されている広場の姿が観光資源にもなり得る。 ・居心地の良い作り込みが大事であり、イベント対応の大空間だけでなく、家族連れなどは気軽にくつろげる場所や、緑陰・日陰などの暑さ対策(ミスト設備設置など)が必要。 ・パブリック空間を利活用した、訪れる方々の休憩場所、トイレ・カフェ等の飲食機能の提供が必要。 2) 参考事例 南池袋公園(東京都豊島区) (2) 情報発信機能 岬の教会、長崎奉行所西役所、歴代の県庁など国内外との交流の舞台となった重層的な歴史や、これらと繋がる「明治日本の産業革命遺産」「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の二つの世界遺産などの情報をはじめ、まちなかへの回遊や県内の周遊を誘う歴史・観光・物産・食などの情報を発信する。情報発信手法については、博物館的な展示を中心としたものではなく、ARやVRなどの最新ICT技術の活用も検討する。 なお、整備の留意点として、下記の事項があげられる。 ・観光等の情報発信については、展示を中心とした資料館や観光案内所的なものではなく、先端技術等を活用し、本県の観光や食などの魅力を体感してもらえるような機能の整備に留意する。 ・当地が目的地となるのではなく、訪れた方々がまちなかに回遊したり、県内各地を周遊したりする起点となるような機能や仕掛けづくりに留意する。 ・情報発信のあり方やまちなかへの回遊策等については、今後のまちの変化に伴う観光客の動向等も踏まえつつ、長崎市や経済界、地元関係者等と連携しながら具体化していく必要がある。 1) 専門家からの意見 ・まちの中心に

位置し、各街区機能を結びつけ、エリアのwalkabilityを支えるハブ機能・発信機能の整備が必要。・長崎市は比較的コンパクトに観光資源が点在しているため、この場所ならではのコンテンツの絞り込みが必要。・歴史資料館や博物館的なものではなく、長崎の「食」など、豊富な観光資源を活かし、交流の求心力となる「時間・コスト消費型施設」の形成が有効と考える。・先端技術は、歴史や観光などの魅力を体感してもらうための1つの手段であり、時代とともに陳腐化していくことにも留意しながら、効果的な情報発信のあり方を工夫すべき。

2) 参考事例 日本平夢テラス(静岡県静岡市) (3) 飲食機能 オープンで気軽に利用できるカフェやレストランを整備し、長崎県の豊富な食の魅力伝えるとともに、寛ぎ、交流する場として県民市民はもとより、県外や海外から訪れた観光客にも親しめる空間を整備する。 1) 専門家からの意見 ・パブリック空間を活用した、訪れる方々の休憩場所、トイレ・カフェ等の飲食機能の提供が必要。※再掲 ・中国をはじめ、海外との交流の歴史があり、食材や料理は長崎の魅力の一つであることから、食に関する機能が考えられる。・定期的に出店者が入れ替わるなど、豊富な県産食材の魅力発信につながるような仕掛けを検討してほしい。

2) 参考事例 カフェ・レストラン「ラシーヌ」南池袋公園内 (4) 交流支援機能 様々な主体による交流を生み出し、新たな価値を創造するために、国際交流、文化芸術交流、県民市民による日常的な催しなど多目的に利用できるイベントスペース、研修や講義などに使えるリカレントルーム、映像設備などが充実したプレゼンスペース、人々が気軽に集えるオープンカフェなどの機能を検討する。 また、県警本部跡地を含め、オープンイノベーション関連機能、スタートアップ支援機能、企業と大学の共同研究スペース、学生や企業などの交流サロンの整備等が考えられる。 なお、整備の留意点として、下記の事項があげられる。 ・交流支援機能については、県警本部跡地について民間開発を基本に検討していくこと等を勧告し、企業や大学、民間デベロッパーなどの意見も踏まえながら、整備する機能についても具体的に整理していく必要がある。 ・運営体制の整備については、複合的な機能を効果的に活用していくため、コーディネーターなどの人材の確保が重要であり、設計段階などできるだけ早い段階から、将来的な運営を見据えた人材の発掘や参画を図っていく必要がある(運営手段や体制については「7運営手法」に詳細を整理)。

1) 専門家からの意見 ・長崎の歴史的特徴として、「交流」により異質なものが出合い、新しいものが生まれてきた場所であり、「創発」や「イノベーション」を生み出すための機能整備が考えられる。 ・県警本部跡地を中心に、イノベーション等を生み出すための具体的な機能として、サテライトキャンパスやインキュベーション施設、コワーキングスペース、オフィス機能などが考えられる。 ・これからの長崎を担う若年層が、新しい取組や様々な人・企業等とつながり、挑戦できる場を作ること、社会人にとっても常に新しい感性に触れられるような活気ある場づくりにつながる。 ・多様な交流を推進するためには、コーディネーターなど人材の確保を含めた運営体制の整備が重要である。 2) 参考事例 3×3 Lab Future(さんさんらぼフューチャー)(東京都千代田区) 知るカフェ(国内18店舗)

6. 整備における留意点等 6.1 総論および個別機能 (1) 県庁舎跡地と県警本部跡地の一体的活用および周辺エリア開発との連動 県庁舎跡地と県警本部跡地は国道を挟んで敷地が分かれているが、機能を分離することなく、それぞれの特徴を活かしながら相乗効果を発揮させるべく、一体的な利活用を検討する。 また、長崎地域の都市再生にかかる計画などに基づく、周辺エリアの今後の開発との連動にも留意しながら取り組む必要がある。 (2) 交通結節機能 対象敷地は、前述の通り、地理的に長崎駅、松が枝、中心市街地をつなぐまちの中心に位置し、出島とも隣接している。また、専門家からは、交流の玄関口となる空港からのアクセス(バス)について特に考慮し、バスベイなど交通結節機能の整備が必要との意見を聴取していることから、交通結節機能として、空港バスや高速バス発着用のバスベイの整備や、雨風をしのげ、空調設備や案内表示を備えた待合室の整備について検討する。 (3) 旧第三別館 旧第三別館については、耐震改修工事や内外装の補修をどのような方針により実施するのか、どのような活用を目指していくのか等、将来的な活用のあり方を整理する必要がある。 そのため、今後、民間事業者等による活用可能性の意向調査(サウンディング)を実施し、民間の利用ニーズと、事業の実現可能性(費用対効果、費用負担、収益性等)の両面から保存・活用の可否を検討していく。 (4) 江戸町公園との連携 旧第一別館跡地、旧第二別館跡地、旧第三別館などの石垣下の空間を有効活用していくためには、これらの敷地に囲まれる形で隣接している江戸町公園(長崎市の都市公園)と連携し、一体的な利活用を検討することが重要であると考えられる。 そのため、今後、長崎市と調整を図りながら、活用に向けた課題整理や活用方法等について検討を進める必要がある。 (5) 周辺の広場・公園との連携 整備する広場だけではなく、隣接する出島表門橋公園など周辺の広場や公園と連携を図りながらイベントなどの事業を実施することで、さらなる賑わいの創出につなげる必要がある。なお、周辺の広場・公園の概要は、表6-1及び図6-1のとおりである。

□表6-1 周辺の広場・公園一覧 ・江戸町公園 ・長崎水辺の森公園 ・三角広場 ・元船広場 ・出島表門橋公園 ・湊公園 ・中央公園 □図6-1 周辺広場・公園マップ ・県庁舎跡地 ・県警本部跡地 ・江戸町公園 ・出島表門橋公園 ・元船広場 ・三角広場 ・長崎水辺の森公園 ・湊公園 ・中央公園

6.2 ゾーニング・動線の考え方 6.2.1 ゾーニングの考え方 各機能の具体的な配置や規模については、今後の埋蔵文化財調査の結果等を踏まえ、敷地内の開発可能エリアを整理のうえとりまとめることになるため、本基本構想検討報告書においては、それぞれの機能の周辺施設等との連携などを勧告のうえ、現時点におけるゾーニングの考え

方について整理する。まず、出島側の石垣下のエリアについては、国史跡である出島と連携した整備を念頭に、歴史や観光等の情報発信機能やバスベイなど交通結節機能の配置が効果的であると考えられる。また、県庁舎跡地(石垣上)のエリアについては、出島側と一定の高低差があることや、市役所通りに面すること等に鑑み、日常的な賑わいや交流を生み出す広場機能や、多様な交流を実現するための交流支援機能、出島等を見下ろすことのできるロケーションを活かした歴史等の情報発信や飲食機能などの配置が考えられる。さらに、県警本部跡地エリアについては、周辺エリアの開発との連動にも留意しながら、県庁舎跡地における交流支援機能等とも連携し、新たな産業の創出につなげるための支援機能の整備や、企業・大学等の集積を目指す等が考えられる。なお、各機能の効果的な配置に留意しつつ、個々の機能を分離することなく、それぞれの機能の特徴を活かしながら、互いに連携し相乗効果を生み出すものとする。 □ 図 6-2 ゾーニングのイメージ [石垣下の空間(情報発信、交通結節機能等)、(江戸町公園の一体的活用)、旧第三別館、県庁舎跡地(広場機能、交流支援機能等)、県警本部跡地(新たな産業の創出につなげるための機能等)]

6.2.2 動線の考え方 動線については、このエリアは市役所通り側から出島にかけて高低差があることや、東～南東側や西側に石垣があることから、全方向に動線を確保することは難しく、県庁舎跡地に県民市民や観光客等が訪れやすくなり、また、まちなかへの回遊性を高めていくために、人々の移動する動線について工夫する必要がある。具体的には、市役所通り側については、県庁舎跡地の北側に一定の出入り口を設けることにより、県警本部跡地などとの接続性を確保するとともに、跡地の南側付近や旧第三別館付近に階段やエレベーターなどを設置することにより、石垣下の空間と県庁舎跡地(石垣上)との接続性を確保する等が考えられる。 □ 図 6-3 動線の形成イメージ [出島から跡地へ→(旧第三別館、石垣下空間)⇄県庁舎跡地(石垣上の空間)⇄跡地から市役所通りへ、県警本部跡地]

6.3 施設の規模 各機能の具体的な施設の規模については、今後の埋蔵文化財調査の結果等を踏まえて、敷地内の開発可能エリアを整理したうえで決定する。

6.4 可変性の確保等 県庁舎跡地および県警本部跡地に複数の機能を整備し運営していく中で生じてくる、新たなニーズ(機能の付加など)や課題などにも柔軟に対応できるよう、増改築できるスペースを確保しておくなど、建物整備に「可変性」を持たせることを検討する。また、県警本部跡地については、民間開発を基本に周辺エリアの開発との連動を図る必要もあることから、跡地全体の整備の方向性を明確に示したうえで、整備自体は段階的な実施を検討するなど、前述の可変性の確保を含め、効果的かつ効率的な整備のあり方に留意する必要がある。

6.5 デザインの考え方 県庁舎跡地の整備にあたっては、周辺地域との景観の調和を図るため、以下の点などに留意のうえ、環長崎港地域アーバンデザインシステムの対象事業として、エリアのデザイン調整を行う。

(1) 重層的な歴史の表現方法 歴史を活かした新たな賑わいづくりを実現するために、この地に集う県民市民、観光客等が、この地に根付く歴史を感得できるような工夫が必要である。これまで当地には重層的な歴史が積み重なっているが、現存している遺構は一部(石垣等)であるため、これらの歴史を表現する方法について工夫が必要である。重層的な歴史の表現方法としては、表 6-2 のような例が考えられるが、この地を訪れる方々に重層的な歴史を効果的に伝えるための表現方法について、今後の埋蔵文化財調査の状況なども踏まえながら、さらに検討していく必要がある。 □ 表 6-2 重層的な歴史の表現方法(例) [表現方法/具体的な例/特徴 歴史的建造物の復元または一部復元/・奉行所の復元/・出島との親和性がある。・忠実に復元するためには、古文書、図面、古写真等の文献が十分に現存し、研究・調査が可能であることが前提。・特定の時代しか表現できないため、重層的なこの地の歴史を伝える手法としては十分ではない。現存する建造物を効果的に見せる/・現存する石垣を顕在化(遮蔽物を置かない)。・石垣近くに解説パネル等の設置。/・本物の遺構を直接見せることができるため、歴史を感得しやすい。・遺構が残っていないものについては、映像等の活用など効果的な伝え方を工夫する必要がある。土地の歴史の特徴を彷彿とさせる整備/・現代的な構造としつつも、例えば奉行所の建物と同じくらいの規模や形状の建物を整備。・岬の教会を彷彿とさせる天文時計や鐘楼の一部の機能をモニュメント的に整備。・土地の地形や文化的アイコンをモチーフにしたデザイン(奉行所があった境界や当時の街並みの軸性などを意識できるような見せ方等)。/・エリアによって表現する時代を変えることにより、この地の重層的な歴史を表現することも可能。・抽象的な表現となりがちのため、デザインの意図が利用者に伝わるように工夫が必要。石碑等の設置 先端技術の活用/この地の歴史を記した石碑の設置。・VRやプロジェクションマッピングといった技術を活用して、この地の歴史を発信。/低コストで整備できるが、歴史を伝える効果については限定的。・先端技術を活用することで重層的な歴史を効果的に発信できるが、技術の進歩が早いため、継続的に技術や企画内容を更新し続ける必要。]

(2) 景観への配慮 景観への配慮として出島とのバランスを重視することなどが必要である。具体的には、県庁舎跡地から出島を見渡せること、出島から県庁舎跡地を望む(見上げる)こと、市役所通りからの景観にも配慮した整備のあり方について工夫する必要がある(表 6-3)。 □ 表 6-3 景観への配慮(例) [景観への配慮/工夫の方法(例)、広場から出島を見渡す/出島から県庁舎跡地を望む(見上げる)/・石垣上に低層の建物を整備し、屋上部分には出島を望める展望エリア等を整備する。・第一別館跡付近の石垣が現存しない部分などに、出島と広場を接続する機能(階段等)を新しく整備する。・出島の史跡としての景観に調和するよう色彩や材料に配慮するとともに、出島表門橋とのバランスを考慮する。・広場の地盤の高さについては、絵図等から確認できる過去のものに合わせ整備することを考える。市役所通りからの景観/県庁舎跡地は

から確認できる取口のみに合わせて整備することもある。市役所通りからの景観・案内・名跡地は、市役所通りと出島の間位置しており、市役所通りの正面に広場等を整備し、出島側まで開放感のある空間を整備する。・県庁舎跡地に整備する建物が市役所通りからの出島の眺めを阻害しないように留意する。・建物は高層とせず、全体的に開放感のある空間とする】

6.6 駐車場の考え方 事業者用駐車場を含め、最終的に導入する機能に応じて必要な駐車台数の確保について検討する。地下駐車場を整備することも考えられるが、工事費用が高額になる可能性もあるため、今後、建物の配置や費用対効果を勘案しながら最終的に整理していく。

6.7 心地よさへの配慮 広場については、ほどよい「囲まれ感」を考慮し、オープンでありながら落ち着ける、適度に開き・適度に閉ざされた空間の整備に留意する。また、広場にカフェを併設し、木陰やベンチ、芝生などを整備することで地域住民や観光客などが気軽にくつろげる空間を演出する。また、建物からの眺望にも考慮し、出島や広場などを見渡せるテラス等を設置することも考えられる。

6.8 シェアリングエコノミー 物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みにも対応した整備方法やサービス手法等について検討する。

6.9 低炭素社会の実現 社会経済活動等に伴って発生する二酸化炭素の相当部分が都市において発生していることなどから、都市の低炭素化を促進することを目的に、「都市の低炭素化の促進に関する法律」が平成24年9月5日に公布、同年12月4日に施行された。県庁舎跡地においても、都市の低炭素化に資するために、低炭素建築物として整備することについて検討する。

6.10 アフターコロナ、ウィズコロナへの対応 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行以降、社会情勢が大きく変化していくことが想定されることから、アフターコロナ、ウィズコロナも見据えて、機能や施設の整備(環境設計、オンライン対応等)について検討していく(表6-4)。

□表6-4 アフターコロナにおける社会の変化

(1) 求められる空間設計 新型コロナウイルス感染症のリスクを低下させるために、多くの人が利用する施設では風通しのよいオープンスペースの重要性が高まることが想定される。また換気設備等の環境設計、空間設計についても配慮しながら、施設の整備を行っていくことが求められる。

(2) 集中から分散・多様化へ 密集からの回避とリモートワーク普及により、居住地選択において郊外部や地方部を重視する価値観が普及し、地方中核都市への分散居住が加速する可能性がある。長崎県においても、都心からUターンやIターンによって移住する人々の生活を支えるための雇用を創出することが必要となる。そのためにも、インキュベーション施設といった新たな産業を創出するための機能についても検討する。また、アフターコロナにおける新しい働き方(テレワーク、サテライトオフィス)にも対応したような機能の検討が求められる。

(3) デジタルの加速とリアルとの融合 コロナ禍での感染拡大防止と経済影響緩和を志向する中で、オンライン会議といった新しい技術の導入やデータ共有を積極的に利用する意識が高まっている。一方で、暮らしの中のサービスや人との交流で人々は必ずしもデジタル完結を希望しておらず、デジタルとリアルを使い分ける意識が強いことも伺われる。また、リアルの場合としての価値がより重要なものとなっていく可能性もある。こういった価値観の変化も踏まえたうえで、交流支援機能等の整備のあり方について検討していく必要がある。

7. 運営手法 運営手法については、今後の埋蔵文化財調査の結果を踏まえたうえで、整備する機能の具体的な内容や規模を踏まえて検討することとなるが、本章では、現時点で想定される運営手法について4パターンを設定し、そのメリットとデメリットを整理する。また、将来的な運営体制の構築に向けた人材の発掘・育成手法についても併せて検討する。

7.1 運営に必要な体制 県庁舎跡地及び県警本部跡地に整備する「広場機能、情報発信機能、飲食機能、交流支援機能」の運営体制としては、各機能の施設(ハード)を管理する役割(管理者)、各機能において各種サービスを提供する役割(運営者)、各機能を活用して各種イベント等を実施する役割(プレイヤー)が必要と考えられる。これらの役割を担う各主体の体制として、行政主導型、民間(地域)主導型(県庁舎・県警分離)、民間(地域)主導型(県庁舎・県警一体)、民間(大企業)主導型の4パターンを想定し、各ケースで想定される運営体制の特徴について整理した。

□表7-1 運営に必要な主体・役割 □表7-2 運営体制として想定したパターン

7.1.1 各運営体制の特徴 (1) 行政主導型 …… (2) 民間(地域)主導型(県庁舎・県警分離型) …… (3) 民間(地域)主導型(県庁舎・県警一体型) …… (4) 民間(大企業)主導型 ……

7.1.2 運営体制の比較・考察 ……

7.2 運営に求められる人材 …… 7.2.1 主体的に関わる人材 ……

7.2.2 地域住民の参画 …… 7.2.3 人材の発掘・育成への取組

8. 事業手法 8.1 施設整備のパターンの設定 県庁舎跡地に整備する各施設の建て方等については、今後の埋蔵文化財調査の結果を踏まえたうえで整理することとなるが、事業手法の検討にあたり、以下の3パターンを想定した。

□表8-1 事業手法検討に際して設定した施設整備パターン [整備パターン1: 各敷地に1棟整備・県庁舎跡地に広場を整備・県庁舎跡地に建物を1棟整備・県警本部跡地に建物を1棟整備 整備パターン2: 県庁舎跡地に複数棟整備・県庁舎跡地に広場を整備・県庁舎跡地に建物を複数棟整備・県警本部跡地に建物を1棟整備 整備パターン3: 県庁舎跡地には最低限の建物を整備・県庁舎跡地に広場を整備・県庁舎跡地に最低限の建物を整備・県警本部跡地に建物を1棟整備]

8.2 想定される事業手法の整理 建物の設計・建設・維持管理・運営に、民間事業者の資金やノウハウを活用して実施す

る事業手法として、想定される手法を以下に整理した。 県事業として実施する場合は「従来型整備+指定管理、DBO、PFI(BTO)」、民間事業として実施する場合は「定期借地、土地売却」を適用することが想定される。 □表8-2 想定される事業手法の概要 □表8-3 想定される事業手法における官民の役割分担

8. 2. 1 県庁舎跡地において想定される事業手法 (1) 県庁舎跡地に適用可能な事業手法 今後、長期間にわたり、県として実際に事業を行う主体(管理者・運営者)と連携・協業していくことを想定すると、県が土地を所有しておくことの必要性は高いと考えられる。これを踏まえると、県庁舎跡地における事業手法としては、「従来型整備+指定管理、DBO、PFI(BTO)、定期借地」が想定される。 各事業手法を県庁舎跡地に適用した場合の特徴を、以下に整理した。 □表8-4 各事業手法を県庁舎跡地に適用した場合の特徴 (2) 各整備パターンへの適用可能性 …… □表8-5 各整備パターンへの適用可能性

8. 2. 2 県警本部跡地において想定される事業手法 県警本部跡地については、民間による開発を基本に、企業のオフィス、大学のサテライトキャンパスや共同キャンパス、産官学連携によるオープンイノベーション関連機能などの整備が想定される。これを踏まえると、県警本部跡地における事業手法としては、民間事業として実施することを想定し、「定期借地、土地売却」が想定される。 各事業手法を県警本部跡地に適用した場合の特徴を、以下に整理した。 「定期借地」と「土地売却」いずれの方式においても、民間事業者の施設として施設計画を行うことになるため、県の意向を反映させるには工夫が必要となる。「定期借地」の場合、借地権設定契約を県と事業者の間で締結するため、県の意向を反映することを条件付けしやすいが、厳しい条件を付けた場合、参入しにくくなることに留意する必要がある。 なお、県庁舎跡地と県警本部跡地との連携や相乗効果の発揮を念頭に、県庁舎跡地に適用する事業手法との整合性や連携のしやすさ等も踏まえて検討することが望ましい。 □表8-6 各事業手法を県警本部跡地に適用した場合の特徴

9. 先行的な賑わいの創出に向けた検討 先行的な賑わいの創出に向けた検討については、「県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編)」を参照。

3. 『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』

1. 専門家・企業等ヒアリング調査結果 1. 1 ヒアリング調査概要 跡地活用の検討にあたっては、知見のある事業者に対してヒアリングを実施した。合計で7社(A社～G社)から意見を聴取し、そのうち6社(A社～C社、E社～G社)についてはそれぞれ2度ヒアリングの機会を設けた。ヒアリングの際には、「理念・コンセプト」、「整備する機能」、「デザイン(景観)」、「運営手法や事業手法」、「歴史を活かす」、「多様な交流により、新たな価値を創造する」、「賑わいの場の創出」及び「整備のあり方」といった観点から知見やアドバイスを受けた。ヒアリング結果の概要を以下のように整理した。 なお、特に参考とした知見については、アンダーラインを引いている。 (総論) ヒアリングを実施した各社とも、活用策のさらなる検討にあたっての基本的考え方として、これまで懇話会などで議論されてきた、この地が持つ「交流・創造・発信の拠点」としての役割については、共通の認識であった。 そのため、整備する機能についても、まちなかの中心に位置する立地特性を踏まえ、賑わいの創出や交流人口の拡大につながる「広場」や「情報発信機能」を整備するとともに、この地の歴史的特徴を踏まえ、幅広い交流を促し「新たな価値」の創造・発信につなげるための機能を整備するとの考え方に賛同するとの見解であった。 1. 2 ヒアリング調査結果 (1) A社(1回目) 1) 理念・コンセプトについて …… 重層的な歴史の表現のためにはコンセプトは抽象化した方がよい、明文化… 2) 整備する機能について …… 産業創出に資するまちづくり、エリアの中心となる“へそ”が必要—エリアのWalkabilityを支えていく機能… 3) デザイン(景観)及び表現方法について …… 長崎に観光資源は多いが、更なる集客を見込むためには、それらが現代的な解釈でアップデートされている必要がある。高低差を利用して視界の変化… 4) 運営体制や事業手法について ある考古学博物館、体験、能動的に歴史を学べる、運営ボランティアが積極的、運営を見据えたハード設計 (2) A社(2回目) 1) 「歴史を活かす」について 若い世代、カルチャー、コミュニティ、育てていく、コンセプト 2) 「多様な交流により、新たな価値を創造する」について 「海外との交流」や「新たな価値の創造」という文言だけでは東京で取り組んでいることと変わらない。長崎特有のテーマが必要である。長崎特有の課題を集めるシンクタンクのような組織があると面白い。九州の中における長崎の役割、という考え方もある。そこからアジアへ広がり、またオランダとの関係を活かせないか。 3) 「賑わいの場の創出」について アオーレ長岡—地元の人々が集まる土間の概念が有機的に活用されている、青森十和田市—建築とアート、福岡市役所「九州広場」、鹿児島—多様性を受け入れる風土 4) 「整備のあり方」について …… 最近では、グリーンのある生命的環境、そこへ行くと心地よいという空間的価値があるものが好まれる。スケーピングデザインも配慮してくれる事業者がよい。今までのステレオタイプを壊したものの、例えば、もう一度岬を作りました、丘を作りました、というような大胆な案が出てくると面白いと思う。長崎県には“丘”があるというだけで興味を持つ人の幅が広がる。…東京のある都市に、容積率を最大限に使用せず、空間を上手く活用した事例がある。2階の高さに人工地場を張り、パブリックアート、ベンチャー、2500人級ホール等があり、地域に根差した100

年先を考えたプロジェクトである。… (3)B社(1回目) 1)理念・コンセプトについて …どういった理由で人が集まるのかを考え、それをうまくコンセプトにつなげると、実際に使われる場所になる… 2)整備する機能について 歴史博物館的なものを整備すると、住民も観光客も一度訪問してそれ以降は訪問しないということになりがちなので、来訪者が少なくなり、収益を上げることができないのではないかと。佐賀市の「わいわい！！コンテナ」空地に新たな利用価値(=目的がなくてもなんとなく寄れる場所、何かやっている場所、気軽にいける場所) 3)デザイン(景観)及び表現方法について 場所のネーミングや、広場を芝生にするのか砂利敷きなのか等、来訪者が憩える場をデザインすることが重要であり、さらに長崎の歴史を想起させる場所であれば理想的である。長時間滞在させるためには、座れる場所と眺められるもの(川の流れ等の常に動いているもの)が必要であり、また、敷地に入ってから出るまでにどういった体験をするのか設計することが重要である(行動デザイン)。シンボリックな構造物(モニュメントや時計台)そのものが、人を呼び込む要素にはなりにくいだろう。そこで得られる体験が来訪の主な目的になると考えられる。すでに、出島というシンボリックなものがあるが、県庁舎跡地の敷地から出島を見下ろしたときに、「単なる歴史的な構造物の復元」と思わせるのか「交流や創発が生み出されていた(かつての)最先端の場所」と思わせるのかについては、この土地で何を体験させるかでデザインできるはずである。 4)運営体制や事業手法について …県だけで検討するのではなく、県民市民と一緒に考えていく方法もある… (4)B社(2回目) 1)「歴史を活かす」について 多様な交流による新たな価値の創造という考え方は、長崎には和華蘭文化もあるのでとてもよい。…歴史を残すことが目的ではなく、新しい多様な交流を促す必然性があると思う。先端技術を用いて見える化する手法もあるが、先端技術は陳腐化していく懸念がある。歴史の現物を残すだけではなく、デジタルの体験で伝えるのは大切なことである。しかし技術はあくまで手段であって、歴史があり交流の礎があったことに気付いてもらう目的である。最先端技術を導入するアイデアだけが先行してしまうと、広く受け入れられない懸念もある。 2)「多様な交流により、新たな価値を創造する」について 交流を促す手法は重要である。ハード整備よりソフト面での整備、またプロデューサーのような人材が重要である。… 3)「賑わいの場の創出」について 第一ターゲットは地元の人である。歴史的な観光施設はあるのは良いことであり、まずは地元の人にも度々足を運んでもらって、長崎の歴史等の良いところを発見し、まちに愛着をもってもらう。…内向きと外向きの賑わいを明確にしたほうが良い、内向きは地元民のシビックプライドである。…外向けには体験である。体験メニューをどれだけ用意できるか、まちぐるみでどういった体験がプログラム化できるかが大事である。海外向けに発信は重要である。… 4)「整備のあり方」について 中期的にすることを運営しながら決めていくためには可変性は良い。ハードを作り続けていくこと自体がこの事業の大きなプログラム、建物を整備するにしても、中に整備する機能については、早めに参加する人間を巻き込んでいくのが良い。…多くの人々に利用してもらうには情報発信が大事である。多過ぎるくらいの発信量があれば、人々の反応が起こらない時代になってきた。コミュニケーションを活発化する仕組みが大事と思う。“なんでもできるスペースがあります”という程度の発信では、何も取り込めないと思う。それぞれの分野で、詳細を突き詰めることが必要である。…どんなことにも使える公民館やホールという設定は、最もよくない結果になるリスクがある。長崎ならではの斬新な、驚きのある施設になると良い。… (5)C社(1回目) 1)理念・コンセプトについて コンセプトに関しては、まちの未来を創っていくようなビジョンを持ったうえで、まちの課題やまちに不足しているもの、市民のニーズを明らかにすることが重要である。ハードを整備する場合でも、まちに足りていない(=必要とする)要素を導入する必要がある(例:少子化の問題があるため、子育て機能を入れる/平地が少なく施設がひしめき合っているため、開けた空間を整備する)。… 2)整備する機能について 歴史をコンセプトとしてハード整備中心で考えると、資料館や博物館といったことが検討されるかもしれないが、市民からすると毎日行くような場所にはならない。人も歴史の一部であり、人が集うことも歴史や文化を伝える要素であるため、ハード整備に頼りすぎずに使い方を検討する必要がある。機能によってスペースを区別しすぎない工夫が必要である。市民が活動する場所についても、活動スペースや会議室といった位置づけにしてしまうと公民館のようになり、活動する人しか集まらなくなってしまう(ふらっと立ち寄る人がいなくなる)。賑わいを生む機能(カフェ、座席、子供の遊び場)をベースとし、その他の活動を規定しすぎないことが重要である。 3)デザイン(景観)及び表現方法について 外観として歴史的なデザインにしてもよいが、歴史的資料館のような機能のみにしても市民活動には資さないだろう。外観デザインについては、…アートの表現することも考えられる。… 4)運営体制や事業手法について (6)C社(2回目) 1)「歴史を活かす」について …子供たち、学びの機会、情報発信、ソフト面の整備… 2)「多様な交流により、新たな価値を創造する」について …市民がお互いに教え合い、高め合う場所である。市民活動支援センター…様々な人々を取り込む仕掛けがある。熱意があるプレイヤーが増えなければ活動が広がらない。… 3)「賑わいの場の創出」について …しかし、この場所に観光案内所を作っても人が来るのか、本当に必要なサービスになるのか、難しい点である。… 4)「整備のあり方」について コンセプトを示しつつもハードの整備内容等は決めずに幅広い提案を受け入れるようにしたほうが、民間事業者にとっては企画しやすい。…施設の基本サービス、ある程度の容積・面積・位置、及び運営コストの概算の設定があれば参画の提案できると思う。 (7)D社 1)理念・コンセプトについて コンセプトのメイキングのコツとして、コンセプトを具体的にしすぎると具体的なコンテンツの検討に行き詰るため、むしろその土地の特徴を抽象的な層に持ち上げるとし、現状の「歴史の重層性」と「賑わいの創出」というコンセプト

つての土地の特徴を抽象的な層に持ち上げる。現状の「歴史の重層性」と「賑わいの創出」というコンセプト(理念)についても、もっと抽象的に解釈してもよいかもしれない。長崎の人々や観光客がどうあってほしいのかについて、抽象度を上げて解釈することでコンセプトメイキングするべきである。2)整備する機能について 観光・集客という観点では、人々は「ありえないもの」や「新しいもの」に引き寄せられていくため、デジタルアート(非物質の体験)やその対極にある巨大建築は強い求心力を持つ。・アプリやサービスといった技術は時代とともに陳腐化していくが、あるコンセプトに基づいてクオリティを追究したアートはピカソの芸術作品といったものと同様に陳腐化しないと考えている。博物館のように、全ての情報を時系列的に提示して見せるのは、見る側が疲れてしまう。そこで多数の情報をランダムに提示し、受動的・直観的に情報が得られるようにする工夫を施すと良い。長崎の重層的な歴史を伝える場合も、年表に基づいた一方向的な展示ではなく、閲覧者に多くの視点を提示するような展示を心掛けると良い。・子供たちの感受性に訴えるような体験・・・ 3)デザイン(景観)及び表現方法について 集客を見込むためには、「サイトスペシフィック(=その場所・その時間でしか作り出せないもの)」である必要がある。本来人々のよりどころになるものは普遍的なものである。一方、機能(図書館・ホールといった施設)によってプロットされたハコモノは、その機能が人々の目的と乖離したとたんに意味を持たなくなってしまう。したがって、MICEのような機能から議論するのではなく、サイトスペシフィックな性質をどのように表現するのかといった所から検討すべきである。・・・ (8)E社(1回目) 1)理念・コンセプトについて ...観光客は「モノ」から「コト」消費へ、さらに「ヒト」との出会いを求めている。 2)整備する機能について ...インキュベーション施設が必要。・・・ 3)デザイン(景観)及び表現方法について 歴史はコンセプトのみで、歴史的要素を建物に取り込まない現代的な(ニュートラルな)デザインが良い。歴史的・意匠的なものは県民市民が寄り付きにくい。 4)運営体制や事業手法について ...有志・有志ではなく、事業として成功させるという覚悟がある人たちが必要。・・・ (9)E社(2回目) 1)「歴史を活かす」について 今存在するものは活かしていく方向で良いと思う。一方VRを使用した機能は全国的に導入されている場所も多くなってきている。しかし、それで話題性が生まれ、多くの人を呼び寄せる魅力はかつてほどではないというのも事実である。・歴史そのものをコンテンツ化していくと、昔の状態が見えるだけの限定されたものにしかならないので、街歩きへ誘導する仕組みがあると良い。・・・ 2)「多様な交流により、新たな価値を創造する」について ... 3)「賑わいの場の創出」について かつては種々の展示ショーがあった。最近の手法であれば、プロジェクションマッピングにて重層的な歴史を示せば見栄えのあるものになるが、それにコストをかけるのではなく、シンプルなシアターで簡素に見せて、その後はまちに行ってもらえる案が考えられる。展示のシンプル化が進んでいる。長崎は周辺に展示施設があるので、そういう考え方もあると思う。まちなかの回遊については、コンテンツをいかに面白く収集するかが重要になってきている。・・・ 4)「整備のあり方」について 可変性を持たせることは賛成である。極力シンプルな造りにし、後々の変更のために間仕切り等を簡素にしておくことが重要と考える。建物に曲線が多いとデッドスペースが多くなる、吹抜けがあると結露は発生し、カビが発生する、等の問題が発生する。建物は複雑にしないほうが良いと思う。・SNSで多くの情報が入手できる。人を集めるには、目玉のコンテンツを準備することが重要である。・そこにいけばあるリアルな体験、例えば有名デザイナーがここでイベントを開催すると面白いと思う。(10)F社(1回目) 1)理念・コンセプトについて 既存歴史文化観光施設・取組との役割分担をする。3つの基本方針が相乗効果を生むストーリーが必要。賑わいの場は「県民が日常利用したくなる」しかけが必要(新しいコトと出会う・体験・活動ができる等) 2)整備する機能について 民間ディベロッパーは、産学連携インキュベーション機能は収益性が低いと考える。・・・ 3)デザイン(景観)及び表現方法について ... 4)運営体制や事業手法について 民間主導の場合、民間は収益性を確保するために、商業施設が必要。県警跡地はオフィス等の収益性あるものが必要。・・・ (11)F社(2回目) 1)「歴史を活かす」について 手法としてAR、VRなどの技術を活用することが考えられる。・・・ 2)「多様な交流により、新たな価値を創造する」について 子どもから大人まで参加できる、新しいコトと出会う・体験する・活動できる仕掛けが必要である。・・・ 3)「賑わいの場の創出」について SNSを活用し、地域の情報を発信するのはどうか。・あの場所へ行ってみたいと思う、格好良いデザインの空間があると良い。例えばスターバックスはお洒落な雰囲気でも多くの人が行きたいと思う。広場の雰囲気づくりでの空間の使い方は重要なエッセンスと思う。 4)「整備のあり方」について コンセプトやビジョンがあり、それに対して共感する人が来る。県民市民と一緒に未来をつくることが重要である。・・・ (12)G社(1回目) 1)理念・コンセプトについて ... 2)整備する機能について 祭り(長崎くんち)での利用に良い立地である。観光客向けの旅の出発点も考えられるが、駅から遠いことが懸念である。・キリスト教、海軍伝習所、イベント、ワークショップ・・・ 3)デザイン(景観)及び表現方法について 重層的な歴史の階層を含めた斬新な建築デザインが良い。ひとつの時代ではなく様々な時代の要素を取り込んだデザインを、コンペのような形式で建築家に考えてもらう方法もあると思う。歴史的建造物は別の場所にあるので、県庁舎跡地は違う意味で重層的な歴史を表現すると良い。シンボリックでありながら、人々が気軽に集まって飲食するような場所になってほしい。 4)運営体制や事業手法について 集客要素として、博物館は常設展示なので一度見に来た人は再び来ないが、イベントは毎回異なるので様々な人やリピーターが来る。・ワークショップ・・・ (13)G社(2回目) 1)「歴史を活かす」について 県庁舎跡地は、長崎港、出島、唐人屋敷を全て監視できる場所だった。海の広がりやVRやシアターで見えるようにすると良い。・・・ 2)「多様な交流によ

り、新たな価値を創造する」について ……水産学やそれ以外の分野でも、新しい大学をつくり、全国から先生に来てもらうと面白い。産官学とよく言われるが“学”も非常に重要である。誰でも一流の講義を受けられる場所だと面白い。社会人大学のサテライトキャンパスも良い(リカレント教育)。… 3)「賑わいの場の創出」について “令和の遊学”という考え方が長崎の学びの歴史も踏まえて、良いと思う。長崎県外から人々が遊学に来ると良いと思う。…カヤックは、まちの社員食堂をつくっている。民間のレストランに週替わりで事業してもらう仕組みであり、人が集まる効果大きい。建物を造るだけでなく、地域活性化する仕掛けが重要である。… 4)「整備のあり方」について ……いろいろな要素があり、建物にも可変性を持たせ、柔軟に進化する施設づくりという考え方は良いかと思う。奉行所、海軍伝習所の歴史を考えると、低層建築が繋がっていくイメージであり、可変性もあるので良いと思う。…イノベーションの観点において、ある地方自治体では事業者の後継ぎ問題がある。現在、運営できているうちに、後継者をマッチングさせる事業を行っていかなければならない。

2. 参考事例
- 2.1 広場および飲食機能 (1) 南池袋公園(東京都豊島区南池袋) (2) 天理市駅前広場コブフン(奈良県天理市川原城町) (3) 国立科学博物館 親と子のたんけんひろばコンパス(東京都台東区上野公園) (4) 八戸マチニワ(八戸市三日町)
- 2.2 情報発信機能(歴史・観光・物産・食) (1) マルクトハル(ロッテルダム、オランダ) (2) 日本平夢テラス(静岡市清水区)
- 2.3 交流支援機能 (1) BUKATUDOU(横浜市西区みなとみらい) (2) 象の鼻テラス(横浜市中区海岸通) (3) 知るカフェ(日本国内18店舗、インド16店舗(オープン予定含む)) (4) ブランチ横浜南部市場(神奈川県横浜市金沢区鳥浜町) (5) せんだいメディアテーク(仙台市青葉区春日町) (6) HakoBA 函館(宿泊施設)(北海道函館市末広町)
- 2.4 オープンイノベーション拠点支援機能 (1) 3×3 ラボフューチャー(東京都千代田区大手町) (2) EGG JAPAN(東京都千代田区丸の内) (3) BASE Q(東京都千代田区有楽町) (4) ワテラス(東京都千代田区神田淡路町) (5) 三井リンクラボ葛西(東京都江戸川区北葛西) (6) SHIBUYA QWS(渋谷キューズ)(東京都渋谷区渋谷二丁目) (7) ザ・ラボ(大阪市北区大深町) (8) 大学コンソーシアム京都(京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町)

3. 先行的な賑わいづくりの検討

3.1 本検討の位置付け 県庁舎跡地に具体的にどのような機能が必要かについては、今後もまちづくりや賑わいづくりに知見を有する専門家や民間事業者等から意見を聴取しながら検討を進め、基本構想を取りまとめていく必要がある。一方で、県庁舎跡地のうち、既に県庁舎の解体が完了しており敷地を活用できる空間については、地域の新たな賑わいづくりに先行的に取り組んでいくことにより、どのような事業内容が賑わいを創出し得るのか等を検証していくことも有益と考えられる。このような先行的な賑わいづくりを試行していくことを通して、今後、県民市民を中心とした賑わいづくりのために必要となる機能の検証や、賑わいづくりに係る人材の発掘・育成にもつなげていくことも期待される。

3.2 先行的な賑わいづくりの対象エリア 庁舎跡の敷地は、石垣を境として7m以上の高低差があることから、長崎奉行所や代々の県庁舎が建てられてきた「石垣上の空間」と、第一別館跡地、第二別館跡地及び旧第三別館を含む「石垣下の空間」に大きく区分される地形的な特徴を有している。なお、「石垣下の空間」には、長崎市の都市公園である江戸町公園も含めている。石垣上の空間については、長崎奉行所や代々の県庁舎が建てられてきており、歴史的に重要な遺構が埋蔵されている可能性がある。県庁舎解体後から埋蔵文化財調査が実施されており、石垣上の空間整備は埋蔵文化財の有無を踏まえて慎重に行う必要がある。そこで、県庁舎跡地の敷地のうち、石垣下の空間を先行的な賑わいづくりの場として活用する。石垣下の空間には、第一別館跡地の一部、第二別館跡地、旧第三別館及び江戸町公園が含まれているが、最初からすべての空間を活用するのではなく、活用可能な範囲から先行的に賑わいづくりの試行に着手し、段階的に範囲を拡大していく方向で検討する。なお、江戸町公園は長崎市の管轄であるため、活用にあたり今後長崎市と調整を図っていく必要がある。

(1) 石垣下の空間(屋外部分) 第一別館跡地の一部、第二別館跡地、江戸町公園がある敷地である。現在、石垣下のエリアにおいて、第一別館跡地の一部と第二別館跡地は更地となっており、江戸町公園も含めて地物による遮蔽がなく、客観的には一体的な屋外空間としての特徴を有している。また、この空間からは、江戸時代から現存する石垣を望むことができ、この土地の成り立ちや歴史を感じることができる重要な要素となっている。敷地の南側は江戸町通りと中島川を挟んで出島(国指定史跡 出島和蘭商館跡)に面しており、出島とつながりのある空間としての特徴も有している。

(2) 旧第三別館 旧第三別館は、1923(大正12)年に竣工した3階建て鉄筋コンクリート造り(RC造)の庁舎である。当初は長崎警察署の庁舎として利用されていたが、1968年以降は県庁の第三別館として使用されてきた。1945年8月の長崎原爆により、当時の県庁舎をはじめ周辺建物がほとんど焼失した中、爆心地から3kmほどの場所に位置しながらも倒壊を免れたことから、被爆遺構や近代化遺産として評価されている。また、大正期から昭和期に建設されたRC造の警察庁舎は全国にも数が少なく、歴史的建造物としても重要である。現在、旧第三別館に入居していた県庁機能は転出しているため建物自体は使用されていないが、耐震基準を満たしていないことから、今後、保存活用する場合には耐震改修工事や外壁等の改修工事が必須である。

3.3 先行的な賑わいづくりの検討プロセス 石垣下の空間では、新たな賑わいの創出に向けた課題の掘り起こしと、将来この地で持続的に活動していく人材の発掘・育成等

を目的として、段階的に実証実験を行う。・先行的な賑わいづくり① ・新たな賑わいの創出に関心を有する参加者によりワークショップ①を実施して実証実験の内容の具体化について議論するとともに、賑わい創出に向けた気運醸成を図る。・石垣下の空間の一部(第二別館跡地)を活用した実証実験①を行い、この地での賑わい創出に向けての課題を掘り起こす。・先行的な賑わいづくり② ・賑わいを創出するための様々な活動に必要な電源や芝生など、最低限のインフラを整備し(段階整備②)、これを活かした賑わい創出についてワークショップ②で議論する。・実証実験①で得られた課題を検証し、その改善策についてワークショップ②で議論する。・石垣下の空間の一部(第二別館跡地)を活用した実証実験②を行い、賑わい創出の検証に加えて、インフラの使い勝手の検証やリーダー的人材の発掘・育成を図る。・先行的な賑わいづくり③ ・石垣下の空間全体での賑わい創出を目指し、旧第三別館の活用の可能性についても検討する。(段階整備③) ・賑わい創出の具体的方法に加えて、将来的にこの地での賑わいづくりを担う運営体制のあり方についてもワークショップ③で議論する。・数か月～比較的長期の期間を設定して実証実験③を実施し、石垣上の空間を含めた賑わい創出や持続的な地域経営に向けての課題の掘り起こしや、この地での賑わい創出の担い手となる人材の発掘・育成を図る。 □ 図 3-5 先行的な賑わいづくりの検討プロセス …… □

図 3-5 各段階での先行的な賑わいづくりの対象エリア …… 3.4 先行的な賑わいづくり① 3.

4.1 ワークショップ① 3.4.2 実証実験① 3.5 先行的な賑わいづくり② 3.5.1 段階整備

② 先行的な賑わいづくり①から発展して、石垣下の空間に賑わいを創出するための仮設飲食機能の提供やイベント実施に必要なと想定される最低限の機能(電源設備や給排水設備などのインフラ機能、イベント参加者が憩う芝生や仮設屋根などの広場空間等)を整備し、これらを実証実験②で実際にプレイヤーが利用することにより、更なる賑わい創出の可能性や、本設整備に向けて必要と想定される機能について検証する。 □ 表

3-3 想定される整備内容 [機能/整備内容 インフラ機能/電気、給水・排水 舗装/アスファルト舗装、石張り舗装、ウッドデッキ等 構造物/コンテナ、飲食店等の建築物等 その他/仮設屋根、芝生等]

石垣下の空間に整備する最低限の機能として、様々なレベル感のものが想定される。ここでは次のとおり舗装や構造物のレベル感について3段階の整備方針を例示する。具体的にどのレベルの整備内容とするかについては、今後の議論や実証実験①の結果も踏まえながら検討していく。(1)アスファルト舗装のみ 最も

簡易的な手法として、約600㎡の第二別館跡地にアスファルト舗装のみを行うことが考えられる。この場合、テント等を設置するといったソフト対応により、イベントを実施可能な空間を整備することができる。その他、石垣の見通し確保のために江戸町公園の樹木を伐採することも考えられる。【整備内容(例)】 ・アスファルト舗装:約600㎡ ・その他:江戸町公園の樹木の伐採 □ 表 3-4 活用例 [利用シーン/活用例

日常利用/江戸町公園の緑陰を生かした憩いと一体的に利用できるオープンスペースとして利用 イベント利用/テントやキッチンカーなどの仮設物により、ソフト的に実験的活用] □ 図 3-13 イベント用の広場としての暫定整備案 …… □ 図 3-14 実証実験時の活用イメージ(写真) (2)アスファルト舗装

+コンテナ等の設置 アスファルト舗装に加えコンテナを設置し、電源設備や給排水設備等のインフラ整備を行い、その他の機能は必要最低限に抑えることが考えられる。実証実験②のプレイヤーは、コンテナを仮設店舗等として利用することができ、電源や給排水の設備を自ら調達しなくて済むため、比較的負担が少なく実証実験に参加することが可能である。【整備内容(例)】 ・アスファルト舗装:約600㎡ ・コンテナ:4基(15

㎡×4=60㎡) ・その他:江戸町公園の樹木の伐採 □ 表 3-5 活用例 [利用シーン/活用例 日常利用/オープンスペースとコンテナの実験的な利用により江戸町公園と一体的に憩いの場として利用 イベント利用/コンテナとキッチンカーなどの連携により多様なイベントを開催し、賑わいを創出] □ 図 3-15

イベント用の広場としての暫定整備案 …… □ 図 3-16 実証実験時の活用イメージ(写真)

(3)本設を見据えた整備 第一別館跡地や石垣上の空間、江戸町公園との連携を考慮し、石張り舗装やウッドデッキを備えたエントランス空間として整備し、将来の利用に対して柔軟に対応できる空間を目指して整備する。【整備内容(例)】 ・石張り舗装:約450㎡ ・ウッドデッキ:約150㎡ ・飲食店等の建築物:1棟

(50㎡程度を想定) ・東屋:2基 ・縁台:3基 ・その他:石垣の見通し確保のため江戸町公園の樹木伐採 □ 表 3-6 活用例 [利用シーン/活用例 日常利用/江戸町公園の憩い機能と分担し、先行整備地は

当該エリアのエントランス空間としてオープンカフェなどとして活用 イベント利用/石張り舗装部などにテントやキッチンカーなどの仮設物により、ソフト的に実験活用] □ 図 3-17 イベント用の広場としての暫定整備案 …… □ 図 3-18 実証実験時の活用イメージ(写真) 3.5.2 ワークショップ② 3.

5.3 実証実験② 3.6 先行的な賑わいづくり③ 3.6.1 段階整備③ 先行的な賑わいづくり②

の結果から得られた課題やニーズを踏まえ、賑わいを創出するための様々な活動をプレイヤーが実施しやすくするために、追加的な環境整備が必要であることが明らかになった場合、必要に応じて対応を検討する。また、先行的な賑わいづくりにおける旧第三別館の活用可能性を見極めた上で、必要に応じて旧第三別館の耐震

改修工事等への対応について検討する。 3.6.2 ワークショップ③ 3.6.3 実証実験③ 3.7

今後の検討課題 3.7.1 先行的な賑わいづくり①に向けた課題 先行的な賑わいづくり①の実現に

向けて、実証実験の実実施スキームをより具体的に検討する必要がある。各主体の今後の取り組み内容について下記に整理する。 □ 表 3-7 各主体の今後の取り組み(案) 主体:今後に必要な取組 長崎県・プリ

プレイヤー公募方法の検討/実証実験の評価方法の検討/事業者等の実証実験への参画を促すインセンティブの検討/実証実験の開催の周知・PR方法の検討 - プレイヤー候補：魅力的な企画提案に向けた検討/実証実験への参画に向けた人材の確保 - その他のステークホルダー：協賛など実証実験への関わり方についての検討

3. 7. 2 その他の検討事項 (1) 旧第三別館 旧第三別館については、耐震改修工事や内外装の補修をどのような方針により実施するのか、どのような活用を目指していくべきなのか等、今後の活用のあり方を検討していく必要がある。併せて、民間事業者による活用可能性の意向調査(サウンディング)を実施し、県が目指すべき事業内容と事業実現性の両面から活用方策を検討していく。(2) 交通結節機能 県民市民や観光客が行きたくなる場所として、県庁舎跡地や周辺地域の魅力向上に加えて、この地へのアクセス性を向上させていくことも重要である。例えば、県庁舎跡地やその周辺地域にバスベイ等の交通結節機能を整備することも考えられ、今後、市内の交通機能のあり方や議論の動向などを踏まえて検討していく。

4. 埋蔵文化財調査内容の整理 4. 1 これまでの埋蔵文化財調査の概要 これまで旧県庁舎跡地において行われてきた埋蔵文化財調査の内容および、跡地活用における対応を下記にまとめる。(1) 平成21年度調査概要 ○調査日：平成21年度調査概要 ○調査箇所：図4-1に示す ○調査目的：江戸時代の遺構の確認 □図4-1 平成21年度調査箇所 …… (2) 平成22年度調査 ○調査日：平成22年11月15日～平成23年度2月18日 ○調査箇所：図4-2に示す ○調査目的：現況石垣下の確認(石垣1～6)・埋蔵文化財の確認(調査区1～8) □図4-2 平成22年度調査箇所 (3) 令和元年度調査 ○調査日：令和元年10月16日～令和2年1月15日 ○調査箇所：図4-3に示す ○調査目的：埋蔵されている石垣の確認(TP1, 2, 3, 4, 6, 14)・原始～教会堂時代(17世紀初頭)の遺構の確認(TP7, 8, 10, 11)・糸割符宿老会所時代～長崎西役所時代(17世紀初頭から19世紀後半)の埋蔵文化財の確認(TP5, 9, 13, 16, 17)・歴代県庁舎時代の遺構の確認(TP12, 13, 15, 18) □図4-3 令和元年度調査箇所 ……

4. 1. 2 これまでの埋蔵文化財調査の結果 これまで行われた3回の埋蔵文化財調査の結果を3つの年代に分類し下記にまとめる。また、年代ごとに埋蔵文化財が確認できた調査箇所及び各調査箇所の写真を次項以降にまとめる(図4-4～4-7)。○原始～教会堂(17世紀初頭) ・原始から教会堂(17世紀初頭)における遺構は、現段階では確認されていない。○糸割符宿老会所時代～長崎西役所時代(17世紀初頭から19世紀後半) ・石垣1～6、調査区3及びTP2, 4, 6の10箇所の石垣下において、近世当時の石垣が残存していることが確認された。またTP1, 3, 14の3箇所で石垣は確認されなかったが、石材や石塀のみが確認された。・TP5において、江戸時代前期の町屋のピット及び土坑が確認された。・TP3, 13, 15, 17, 18の5箇所において、江戸時代の盛土や土坑、柵列、ピット、井戸などの遺構が確認された。・出土遺物として、陶磁器や瓦片、金属製品、ガラス製品、貝類、獣骨などが確認された。○歴代県庁舎時代 ・調査区5～7の3箇所において、石造基礎が確認された。その構造から洋風木造建築物であったとされる初代もしくは第2期県庁舎の基礎である可能性が高い。・調査区5～7及びTP8～16, 18の13箇所において、3代目県庁舎の建築基礎と見られるレンガ構造物などが確認された。・TP7～13の7箇所において、4代目県庁舎の基礎坑が確認された。

4. 1. 3 専門家からの指摘 調査結果を踏まえた遺構等の取扱いについてご意見を伺うため、埋蔵文化財等の専門家に意見聴取を実施した。その結果を下記にまとめる。・旧南門付近のスロープ部分や旧立体駐車場付近で江戸期の石垣の遺構が良好な状態で確認されており、周辺の石垣の状態やラインを確認するため、さらに詳細な調査を進め、その活用方法を検討してほしい。・TP5において、江戸時代前期の町屋のピット及び土坑が確認されたことから、江戸期前半の奉行所と出島との間の空間の状況が明らかになったことは調査の成果であり、これらの遺構を壊さないよう配慮する必要がある。・隣接する石垣の詳細な調査と併せ、さらに広い範囲を調査して遺構等の状況を確認のうえ、その活用方法を検討してほしい。・調査において、1600年代の複数の時代の遺物を含む層などが確認されており、その下にはさらに古い層が残っている可能性があることから、これらの層や遺構を壊さないよう配慮する必要がある。また、周辺部分のさらに詳細な調査の実施を検討してほしい。

4. 2 埋蔵文化財調査を踏まえた今後の検討方針 4. 2. 1 令和2年度の調査内容 令和2年5月19日～令和2年10月30日まで、県庁舎跡地敷地南側(出島側、旧南門)の石垣並びに町屋部分について、埋蔵文化財の内容確認調査を実施する。また7月から現存する石垣の現状確認調査を実施する。 □図4-8 令和2年度埋蔵文化財調査範囲位置図(黄色部) ……

4. 2. 2 県庁舎跡地活用検討への影響・留意事項 出土した遺構等の周辺について、さらに詳細な調査を行う必要がある。また今後調査を予定している中、現時点においては、出土した遺構付近に建物を建てることを決定することは難しいとの認識である。本基本構想策定時点では埋蔵文化財調査が進行中であるため、機能の配置や規模を確定することは困難である。そのため本基本構想においては、令和2年1月までの埋蔵文化財調査の結果を踏まえ、機能のゾーニングが可能なエリアを検討し、ボリュームスタディでは、そのエリアの中で、複数の規模感を想定して検討するところまでとりまとめる。

VIII. 『長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の保存と活用への提案と要望 2020.10』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和森)

(A. 前段)

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用への要約

(1) 遺跡の存在、並びに、その活用について

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の意識と認知と認識に於いて、時を超え、空間をも超え、人知を超えた存在である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡の活用に関する主題について、現在の遺跡の存在、そこに在る事象を、把握し、時に顕現し、その超越的な存在を、私達 人類の眼前に、提示することにある、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の超越的な存在の提示に関する、第一義的な要素について、遺跡の存在の確保、即ち、遺跡の遺跡たる内容、実態、並びに、遺跡の全体としての容積(ボリューム:volume)、である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡の活用に関する到達について、遺跡に関する、私達 人類に関する様々な事象を包摂し総合して達成する、私達 人類の、より根源的、共時的通時的に普遍的な、その心性、並びに、その意識、その深部、を、静かに、時に、激しく、之を揺さぶること、になければならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡の活用に関する要点について、① 遺跡の存在の確保、② 背景、遠景、又は、借景、としての当該地の地球の自然、③ 近景としての、当該地に於ける風土、即ち、当該地に於ける地球の自然と当該の人類の共同の態様、にある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡の活用に関する要点について、④ 中景としての、遺跡に対する環境としての現代的な存在に関して、現代的な存在に対する遺跡の存在の確保、即ち、「新」と「旧」の存在の対照を經由して、双方の、私達 人類にとっての性格、存在の在り方を、対比的に強調し、再発見し、その相互の関係に於いて、相乗効果を形成することが可能である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、私達 人類が、遺跡の存在の確保と遺跡に対する環境としての現代的な存在の要素を、その双方の存在に於いて、無意識的に、混合すれば、私達 人類に於いて、「新」と「旧」の存在の対照を經由して、双方の、私達 人類にとっての性格、存在の在り方を、対比的に強調し、再発見し、その相互の関係に於いて、相乗効果を形成することが不可能となり、遺跡の存在の確保と現代的な存在の双方共に、卑近で陳腐な事象と、認知し認識され得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとっての存在は、私達 人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、現代の私達 人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類にとって、第一義に、現在の、包括的に、視覚的、触覚的、聴覚的、嗅覚的、味覚的、な存在である遺跡に於いて、之を、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、その他の学術、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、によって定義し、分析的に細分化し、分節的に措置することには、本質的な、齟齬、行き違い、すれ違い、があり、交点は、存在しない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、その他の学術、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、もさることながら、私達 人類にとって、視覚的、触覚的、聴覚的、嗅覚的、味覚的、な存在である遺跡に於いては、第一義に、同時に、最終的に、私達

人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚、によって、之が、定義されなくてはならない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、もさることながら、最終的に、未来の私達 人類の心を掴み、静かに、時に、激しく、之を、揺さぶるべき行為によって、彼が、措置されなくてはならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、小さな幾多の必然性を一つ一つ連結し調整し、之を、積重ねる作業こそが、私達 人類を、惹き付け、飽きさせない、表情を生む、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類は、ホモ・サピエンス (Homo sapiens) たる同一種としての普遍性を有する処、私達 人類の個体に於いて、様々に異なるニュアンス ((仏) nuance : 色彩や音色の微妙な差異、言外に表わされた話し手の意図) を有すると仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、ホモ・サピエンス (Homo sapiens) たる同一種としての普遍性を有する処、私達 人類の個体に於いて、様々に異なるニュアンス (nuance) を有するとの仮定が、私達 人類の個体の、個々の裁量たる事象への根拠となる、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類は、私達 人類の世界にあって、私達 人類の個体の、個々の裁量に於ける、各事象の連結に於いて、不可逆的な断絶とその絶望を、又、恒久的な魅力とその連続を形成し得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類は、私達 人類の世界にあって、私達 人類の個体の、個々の裁量に於ける、各事象の連結に於いて、常に、不可逆的な断絶とその絶望より、恒久的な魅力とその連続を形成しなければならぬ、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類を、惹き付け、飽きさせない、表情を獲得する、その手順こそが、私達 人類の計画である、と仮定します。

(2) 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用、について

私達 当会は、例えば、長崎県庁舎跡地について、長崎県庁舎跡地であると同時に、長崎奉行所西役所等遺跡群たる遺跡である、と認識します。

私達 当会は、例えば、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用における、当該地の、長崎県庁舎跡地であると同時に、長崎奉行所西役所等遺跡群たる遺跡である、との当該地ならではの特徴に於いて、その、第一義的な到達について、当該の活用たる行為の総合に於いて達成される、私達 人類の、より根源的、共時的通時的に普遍的な、その心性、並びに、その意識、その深部、を、静かに、時に、激しく、之を揺さぶること、になければならぬ、と仮定します。

私達 当会は、例えば、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用における要点について、① 遺跡の存在の確保、② 背景、遠景、又は、借景としての当該地の地球の自然、③ 近景としての、当該地に於ける風土、即ち、当該地に於ける地球の自然と当該の人類の共同の態様、を把握して定義すれば、④ 中景としての、遺跡に対する環境としての現代的な存在があったとしても、遺跡の存在の確保と現代的な存在、との対照に於いて、双方の性格、存在の在り方を、対比的に強調し、再発見し、その相互の関係に於いて、相乗効果を形成することが可能である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、私達 人類が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関する、遺跡の存在の確保と遺跡に対する環境としての現代的な存在の要素を、その双方の存在に於いて、無意識的に、混合すれば、私達 人類に於いて、「新」と「旧」の存在の対照を経由して、双方の、私達 人類にとっての性格、存在の在り方を、対比的に強調し、再発見し、その相互の関係に於いて、相乗効果を形成することが不可能となり、長崎奉行所西役所等遺跡群に関する、遺跡の存在の確保と現代的な存在の双方共に、身近で随處に事象と認知、認識され得る、と

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類にとっての存在は、私達 人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、現代の私達 人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとっての存在は、私達 人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、現代の私達 人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類にとって、第一義に、現在の、包括的に、視覚的、触覚的、聴覚的、嗅覚的、味覚的、な存在である遺跡に於いて、之を、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、その他の学術、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、によって定義し、分析的に細分化し、分節的に措置することには、本質的な、齟齬、行き違い、すれ違い、があり、交点は、存在しない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の保存と活用について、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、その他の学術、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、もさることながら、私達 人類にとって、視覚的、触覚的、聴覚的、嗅覚的、味覚的、な存在である遺跡に於いては、第一義に、同時に、最終的に、私達 人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚、によって、之が、定義されなくてはならない、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関する、遺跡の保存と活用について、私達 人類についての、過去の分析である、歴史学と考古学、私達 人類の、概念、又は、文字、による形式知、又は、その蓄積、もさることながら、最終的に、未来の私達 人類の心を掴み、静かに、時に、激しく、之を、揺さぶるべき行為によって、彼が、措置されなくてはならない、と仮定します。

2. 私達 人類と私達 人類の遺跡との関係性（私達 人類、遺跡の本源的価値、存在、機能、社会的共通資本）

（私達 人類）

私達 当会は、私達 人類について、他の生命体と比較して、私達 人類に特徴的な、行為、行動、活動が、私達 人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に依存する処、私達 人類の存在は、私達 人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に依存することができない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の存在について、専ら、宇宙と太陽系のエネルギー系（energy system）に依存する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に由来して成立する処、一方で、私達 人類の個体と集団に於ける忘却と遺存の偶然性により、私達 人類の主観を離れ、私達 人類の主観を超越して、存在する、と仮定します。

（遺跡の私達 人類にとっての本源的価値）

私達 当会は、遺跡の私達 人類にとっての本源的価値について、私達 人類の主観を媒体とした、遺跡の存在と私達 人類の存在との双方の存在の様式の、私達 人類の世界に於ける、唯一の、相似たる事象、に在る、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が、遺跡に遭遇した時の、感慨、並びに、共感は、私達 人類が、予備的に保有する概念、知の体系を超越して、直観する、第一義に、斯かる、人類の存在と遺跡の存在との性質の相似性に由来する、と仮定します。

私達 当会は、斯かる、私達 人類の遺跡に遭遇した時の、感慨、並びに、共感、即ち、直観的理解が私達 人類を、概念的、形式的、明示的な発見、再発見、並びに、理解、さらには、歴史的な、過去、現在、未来の連続と安定、安全と豊穡、又、人類の幸福、へと誘導する、と仮定します。

(遺跡の存在)

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとっての存在は、私達 人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、私達 人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、文字に記され、抽象芸術に表現された為政者、並びに、成功者の概念、並びに、歴史と異なり、私達 人類一般の行為の断片によって構成されつつ、私達 人類の世界で、唯一、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity : 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) を、私達 人類の事後的な概念を経由せず、直接、その同時代の具象に於いて、表象する、と仮定します。

(遺跡の私達 人類に於ける機能)

私達 当会は、遺跡、並びに、他の文化財について、現代の私達 人類に於ける機能は、当該の地域の人類、並びに、他の地域の人類が、遺跡たる具象の内に包含され、表象される、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity : 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) に於いて、当該の地域の人類の、漸次交代する世代に亘って、時にその地の風土と共に、当該の地域の人類のエスニシティとネイションを見詰め続け、常に、再発見し、再認識し、自らの生活に把握し、当該の地域の人類の本来の在り方、並びに、その固有の幸福を実現することを誘導することにある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の、私達 人類に特徴的な行為、行動、活動の動機は、専ら、私達 人類の文化のうちにある、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、私達 人類の、私達 人類に特徴的な行為、行動、活動の動機である、私達 人類の様々な文化の諸相の基盤となる、当該の人類のエスニシティ、並びに、そのネイション、又は、その推移、歴史的な経過、を、具象を以って、再発見し、再認識し、自らの生活に把握する、私達 人類の世界に於ける、その、唯一の契機である、と仮定します。

(私達 人類の世界に於ける遺跡たる社会的共通資本)

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の世界に於ける「社会的共通資本」である、と仮定します。

(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇澤弘文氏 (1928年(昭和3年)7月21日 - 2014年(平成26年)9月18日、86歳) の提唱に係る概念です。)

[参考資料 : 『私達 人類、遺跡の本源的価値、遺跡の存在、機能、社会的共通資本』 2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭]

3. 株式会社三菱総合研究所の県庁舎跡地活用整備の提案への所感

私達 当会は、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』に於ける、株式会社三菱総合研究所の検討成果について、以下、仮定して、所感します。

(1) 私達 当会は、当該構想の趣旨について、賛同します。

私達 当会は、個別の留意として、以下、仮定して、所感します。

(2) 『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』の「専門家・企業等ヒアリング調査」について

私達 当会は、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』-「1. 専門家・企業等ヒアリング調査結果」について、長崎県庁舎跡地活用整備に関して、有効で重要な概念が、提出されている、と仮定します。

(3) 私達 当会は、当該構想について、“賑わいの創出”に関する遺跡たる土地を使用したテーマパーク的な手法と整備、又、“新たな価値の創造・発信”等に関する機能の整備、に対して、“賑わいの創出”に関する、遺跡を活かす、即ち、遺跡の認知、認識、保存、活用、整備、公開、又は、遺跡の現代の私達人類への働き、機能、又、遺跡たる形態、即ち、遺跡の存在そのものに関する、現代の私達人類の世界における活用、又は、遺跡の存在の“新たな価値の創造・発信”に対する効果としての活用、への具体的な提案が、希薄である、と仮定します。

私達 当会は、長崎県庁舎跡地、並びに、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、第三別館、並びに、一帯の旧築地について、当該土地の全体が、長崎奉行所等遺跡一築地遺跡一大波止遺跡たる一体の遺跡群であり、当該土地の全体が、当該の個別の遺跡とその群の在り方や性格や重要性を示す特徴を不足なく代表するために必要な大きさである、と仮定します。

私達 当会は、遺跡である土地、緩衝地帯、並びに、周辺的环境、について、自然と人間との共同作品である遺跡の遺跡としての在り方、並びに、遺跡の遺跡としての景観、を毀損し、遺跡について、その遺跡である土地の掘削、遺跡への認識と管理の放棄、並びに、その他の私達人類の行為によって、その一部でも損壊や滅失によって失われることがあってはならない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡である土地、緩衝地帯、並びに、周辺的环境、について、例えば、周辺を包含して一帯が遺跡である、県庁舎跡地に関する計画に於ける、関係する様々な計画の策定と実施、例えば、賑わいの創出への先行的な実証実験、インフラストラクチャーの整備/仮設/本設、交通結節機能の形成、駐車場機能の形成、その他、様々な行為に於いて、遺跡である土地の掘削、遺跡への認識と管理の放棄、並びに、その他の私達人類の行為によって、その一部でも損壊や滅失によって失われることがあってはならない、と仮定します。

(4) 私達 当会は、長崎県庁舎跡地、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、旧第三別館、並びに、県警本部跡地、に原則として限定した狭い土地の範囲に、機能を満載に提案している、と仮定します。

私達 当会は、当該構想に於いて提案された概念について、旧内町の土地の範囲全体を対象に、取組み、有意に、構想し、実現する、内容と量感を有する、と仮定します。

(5) 私達 当会は、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』に収録された、「2. 参考事例 (2.1 広場および飲食機能 2.2 情報発信機能(歴史・観光・物産・食) 2.3 交流支援機能 2.4 オープンイノベーション拠点支援機能)」について、私達人類が、時限的、限定的に必要な機能(ニーズ: needs、欲求、要求: require、需要: demand、コトラーの定義によれば、人間生活上必要な充足感が奪われている状態のこと)を、私達人類の個体間の共有事象に於いて(例えば、多様な意義と目的と機能を可変的に包括的に包含する空間、特定の目的に特化した機能、等)、私達人類の集団の世界に供給し、私達人類の個体の時限的、限定的な選択によって、シェア(share: 分かち合い、共有、分け前、割り当て、分担金、役割、負担、市場占有率、分担率)する、との概念によって、現実化された事例である、と仮定します。

a. 私達 当会は、私達人類に特徴的と考え得る、私達人類の、時限的、限定的、可変的な態様に対応する事象としての性格に於いて、当該報告書において指摘するとおり、各事象に於ける可変性とその運用上の重要な機能となる、と仮定します。

私達 当会は、私達人類に特徴的と考え得る、私達人類の、時限的、限定的、可変的な態様に対応する事象

b. 私達 当会は、私達 人類に特徴的と考え得る、私達 人類の、時限的、限定的、可変的な態様に関する事象によって、私達 人類の意図的な行為がなければ、概ね不変である遺跡を損壊し、毀損してはならない、と仮定します。

(6) 私達 当会は、本項に記す内容において、即ち、当該土地の一角が遺跡であるとの私達 人類の歴史に於ける事実を前提とした上で、当該土地の遺跡である事象を包含する整備の提案に於いて、包括的に、民間開発の手法とその実現可能性(費用対効果)に有効性があるか、その類型や適用範囲を含めて、慎重に検討され計画されなければならない、と仮定します。

4. 株式会社三菱総合研究所の県庁舎跡地活用整備の提案と遺跡、並びに、長崎奉行所西役所等遺跡群

私達 当会は、長崎県からの業務委託先である株式会社三菱総合研究所の成果である、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』、並びに、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』に記載する、「専門家」又は「知見のある事業者」の「意見」、並びに、事例紹介、について、必ずしも遺跡としての事象を捉えるものではない処、当該の遺跡の存在と保存、活用、整備、公開、並びに、当該の跡地の活用、整備に、とって、有効な、概念と視点、示唆、道筋が提示されている、と仮定します。

私達 当会は、当該の遺跡、長崎奉行所西役所等遺跡群、即ち、長崎の丘の南端部に位置する、長崎奉行所西役所等遺跡、丘の下の周縁部に形成された築地遺跡並びに大波止遺跡、即ち、之を包含する旧内町遺跡、都市長崎遺跡、長崎港湾遺跡群、航路関係遺跡群、道遺跡群、街道遺跡群、都市長崎の郊外たる田園地帯遺跡群、など関係する遺跡群と濃密な関係性を有する遺跡群、について、以下の、当該の場に有効な概念として提示された「専門家」=「知見のある事業者」の「意見」を包摂する、と仮定します。

(1) 「専門家」=「知見のある事業者」の「意見」

A:「重層的な歴史の表現のためにはコンセプトは抽象化した方がよい」「明文化」「エリアの中心となる“へそ”が必要—エリアのWalkabilityを支えていく機能」「現代的な解釈でアップデートされている」「高低差を利用して視界の変化」「多様な交流」「長崎特有のテーマ」「建築とアート」「グリーンのある生命的環境、そこへ行く心地よいという空間的価値」「スケーピングデザイン」「今までのステレオタイプを壊したもの、例えば、もう一度岬を作り直した、丘を作り直した、というような大胆な案」、B:「どういった理由で人が集まるのかを考え、それをうまくコンセプトにつなげると、実際に使われる場所になる」「目的がなくてもなんとなく寄れる場所、何かやっている場所、気軽にいける場所」「来訪者が憩える場」「長崎の歴史を想起させる場所」「長時間滞在させるためには、座れる場所と眺められるもの(川の流れ等の常に動いているもの)が必要」「敷地に入ってから出るまでにどういった体験をするのか設計することが重要(行動デザイン)」「県庁舎跡地の敷地から出島を見下ろしたときに、「単なる歴史的な構造物の復元」と思わせるのか「交流や創発が生み出されていた(かつての)最先端の場所」と思わせるのかについては、この土地で何を体験させるかでデザインできるはずである」「歴史があり交流の礎があったことに気付いてもらう目的」「第一ターゲットは地元の人である。歴史的な観光施設はあるのは良いことであり、まずは地元の人にも度々足を運んでもらって、長崎の歴史等の良いところを発見し、まちに愛着をもってもらう」「内向きと外向きの賑わいを明確に、内向きは地元民のシビックプライド—外向けには体験」「体験メニューをどれだけ用意できるか、まちぐるみでどういう体験がプログラム化できるか」「海外向けに発信」「可変性」「多くの人々に利用してもらうには情報発信が大事である。多過ぎるくらいの発信量がなければ、人々の反応が起こらない時代」「コミュニケーションを活性化する仕組み」「それぞれの分野で、詳細を突き詰めることが必要」「長崎ならではの斬新な、驚きのある施設」、C:「まちの未来を創っていくようなビジョン、まちの課題やまちに不足しているもの、市民のニーズ、まちに足りていない(=必要とする)要素を導入—例:少子化の問題があるため、子育て機能を入れる/平地が少なく施設がひしめき合っているため、開けた空間を整備する」「機能によってスペースを区別しすぎない」「ふらっと立ち寄り人」「賑わいを生む機能(カフェ、座席、子供の遊び場)」「子供たち、学びの機会、情報発信」「市民がお互いに教え合い、高め合う場所」「様々な人々を取り込む仕掛け」「熱意があるプレイヤー」、D:「コンセプトのメイキングのコツとして、コンセプトを具体的にしすぎると具体的なコンテンツの検討に行き詰るため、むしろその土地の特徴を抽象的な層に持ち上げるとよい」「長崎の人々や観光客がどうあってほしいのかについて、抽象度を上げて解釈することでコンセプトメイキングするべき」「観光・集客という観点では、人々は「ありえないもの」や「新しいもの」に引き寄せられていくため、デジタルアート(非物質の体験)やその対極にある巨大建築は強い求心力を持つ」「アプリやサービスといった技術は時代とともに陳腐化していくが、あるコンセプトに基づいてクオリティーを追求したアートはピカソの芸術作品といったものと同様に陳腐化しないと考えている」「多数の情報をニ、ダ、リ、想、三、受、動、的、直、観、的、に、構、想、が、得、こ、る、と、こ、ろ、に、な、る、ア、ト、(「世、界、の、パ、ン、ク、の、ク、ラ、ー、の、場、

多数の情報をランダムに提示」「受動的・直観的に情報が得られるようにする工夫」「サイトスペシフィック(=その場所・その時間でしか作り出せないもの)」「歴史はコンセプトのみで、歴史的要素を建物に取り込まない現代的な(ニュートラルな)デザインが良い」、E:「歴史そのものをコンテンツ化していくと、昔の状態が見えるだけの限定されたものにならないので、街歩きへ誘導する仕組みがあると良い」「かつては種々の展示ショーがあったーシンプルなシアターで簡素に見せて、その後はまちに行ってもらう案、展示のシンプル化が進んでいる」「まちなかの回遊については、コンテンツをいかに面白く収集するかが重要」「そこにいけばあるリアルな体験、例えば有名デザイナーがここでイベントを開催すると面白い」、F:「既存歴史文化観光施設・取組との役割分担をする、3つの基本方針が相乗効果を生むストーリーが必要」「子どもから大人まで参加できる、新しいコトと出会う・体験する・活動できる仕掛けが必要」「広場の雰囲気づくりでの空間の使い方は重要なエッセンス」「コンセプトやビジョンがあり、それに対して共感する人が来る。県民市民と一緒に未来をつくることが重要」、G:「祭り(長崎くんち)、キリスト教、海軍伝習所、イベント、ワークショップ」「重層的な歴史の階層を含めた斬新な建築デザインが良い」「シンボリックでありながら、人々が気軽に集まって飲食するような場所」「集客要素として、博物館は常設展示なので一度見に来た人は再び来ないが、イベントは毎回異なるので様々な人やリピーターが来る。..ワークショップ」「海の広がり」「サテライトキャンパス」「令和の遊学」「奉行所、海軍伝習所ー低層建築が繋がっていくイメージ可変性」

(2) 遺跡、並びに、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関する整備され公開された遺跡

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に関する整備され公開された遺跡について、「重層的な歴史の表現のためにはコンセプトは抽象化」「エリアの中心となる“へそ”ーエリアのWalkabilityを支えていく機能」「多様な交流」「長崎特有のテーマ」「建築とアート」「グリーンのある生命的環境、そこへ行くと心地よいという空間的価値」「スケーピングデザイン」「今までのステレオタイプを壊したもの、もう一度岬を作り直した、丘を作り直した、というような大胆な案(の一部)」「目的がなくてもなんとなく寄れる場所、何かやっている場所、気軽にいける場所」「来訪者が憩える場」「長崎の歴史を想起させる場所」「長時間滞在させるためには、座れる場所と眺められるもの(川の流れ等の常に動いているもの)」「敷地に入ってから出るまでにどういった体験をするのか設計すること(行動デザイン)」「交流や創発が生み出されていた(かつての)最先端の場所」と思わせる」「歴史があり交流の礎があったことに気付いてもらう」「第一ターゲットは地元の人である。歴史的な観光施設はあるのは良いことであり、まずは地元の人にも度々足を運んでもらって、長崎の歴史等の良いところを発見し、まちに愛着をもってもらおう」「内向きと外向きの賑わいを明確に、内向きは地元民のシビックプライドー外向けには体験」「海外向けに発信」「コミュニケーションを活発化する仕組み」「長崎ならではの斬新な、驚きのある施設」「まちの未来を創っていくようなビジョン、まちの課題やまちに不足しているもの、市民のニーズ、まちに足りていない(=必要とする)要素を導入ー例:平地が少なく施設がひしめき合っているため、開けた空間を整備する」「ふらっと立ち寄り人」「賑わいを生む機能(...、座席、子供の遊び場)」「子供たち、学びの機会、情報発信」「市民がお互いに教え合い、高め合う場所」「様々な人々を取り込む仕掛け」「コンセプトのメイキングのコツとして、コンセプトを具体的にすぎると具体的なコンテンツの検討に行き詰るため、むしろその土地の特徴を抽象的な層に持ち上げるとよい」「ありえないもの」「新しいもの」「巨大建築は強い求心力を持つ」「あるコンセプトに基づいてクオリティーを追究したアートはピカソの芸術作品といったものと同様に陳腐化しないと考えている」「多数の情報をランダムに提示」「受動的・直観的に情報が得られるようにする工夫」「サイトスペシフィック(=その場所・その時間でしか作り出せないもの)」「歴史的要素を建物に取り込まない現代的な(ニュートラルな)デザイン」「まちなかの回遊」「そこにいけばあるリアルな体験、例えば有名デザイナーがここでイベントを開催する」「既存歴史文化観光施設・取組との役割分担をする、3つの基本方針が相乗効果を生むストーリー」「子どもから大人まで参加できる、新しいコトと出会う・体験する・活動できる仕掛け」「広場の雰囲気づくりでの空間の使い方は重要なエッセンス」「コンセプトやビジョンがあり、それに対して共感する人が来る」、「祭り(長崎くんち)、キリスト教、海軍伝習所、イベント、ワークショップ」「シンボリックでありながら、人々が気軽に集まって飲食するような場所」「海の広がり」「令和の遊学」「奉行所、海軍伝習所」、である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、飲食の提供について、遺跡である土地に於いては、近隣のテイクアウトショップ、ワゴン自動車や人力引き車による供給により、又、飲食、ワークショップ等で建屋が必要な場合は、当該遺跡に隣接する遺跡としての私達 人類の痕跡、即ち、概ね50年以上を経過する私達 人類の活動の痕跡、のない土地に建屋を整備し、夫々、その機能を構成する、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡たる整備され公開された遺跡のこれらの態様について、遺跡たる事象としての、私達 人類の個体の想像たる主観、並びに、集団的に共有される個体の主観に由来して成立する処、一方で、私達 人類の個体と集団に於ける忘却と遺存の偶然性により、私達 人類の主観を離れ、私達 人

類の主観を超越して、存在する、その存在の在り方、又、私達人類の、想像、概念、知の体系、例えば、歴史学の範疇に依存する、歴史事象に対する事後的仮想的な関係性たる解釈、その軽重、又は、その序列たる価値観、に在る、というよりは、本源的、第一義に、私達人類の、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、並びに、時に、味覚、に在る、その存在自体、に由来する、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡について、長崎県庁跡地たる場に求められる性格を十分に備えている、と仮定します。

私達 当会は、私達人類が、本紙の主題に関連する長崎市、長崎県、九州、日本、アジア、世界の地域全体に於いて、当該地域の当該の土地であり、当該の関係諸氏、並びに、私達 当会が、当該地域の中心的位置とみなす地勢上の位置に存在する、長崎奉行所西役所等遺跡群たる私達人類にとって重要な遺跡について、本紙 2- (1) に記述して仮定した、遺跡の私達人類との関係性、又は、私達人類にとっての、遺跡の本源的価値、遺跡の存在、遺跡の人類に於ける機能、遺跡の私達人類の社会的共通資本としての過去、現代、未来の私達人類との関係性、を、私達人類に於いて、十分に活性し得るかは、即ち、専ら、長崎県庁舎跡地活用、整備の全体の設計(デザイン:)によって、之を実現することが可能となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡たる存在、共時的通時的に、固有の土地に附随して在る、私達人類の主観、概念によって形成されながら、私達人類の忘却と遺存の偶然性によって、私達人類の主観、概念を断絶した存在、並びに、私達人類が、ただ今、現在の私達人類の自身の主観、概念によって計画して形成する無形概念、有形の構成物、構成物、には、共に、夫々、現代の私達人類にとっての機能がある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡たる共時的通時的な存在とその現代の私達人類にとっての機能、並びに、現代の私達人類の主観、概念によって計画し形成する無形概念並びに有形の構成物とその現代の私達人類にとっての機能、の双方について、現代の私達人類が、その双方の存在と機能を、意識して明らかにして把握し、双方の存在と機能を認知して認識し、双方の存在と機能を私達人類の世界の諸相に於いて役割分担して担保し、双方の存在と機能が相互に阻害し毀損し合うことなく、双方の補完的な関係性を構成し、一体として、現代の私達人類にとっての機能の可能性を余すところなく引き出し、完遂すること、を提案し要望します。

(B. 展開としての提案と要望)

5. 「長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡」の保存と活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用、整備、を考える

(1) 長崎県庁舎跡地の活用、整備に於ける、留意点、又は、コンセプト (concept)、そして、もう一つの機能

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在と保存、活用、整備、公開、と 長崎県庁舎跡地の活用、整備、について、遺跡の存在の普遍、不変、に対して、私達人類の要求の時限性、限定性、変化、之に対応する可変、の相互の関係性を形成することが、私達人類に対する、現実的な表現となる、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在と保存、活用、整備、公開、と 長崎県庁舎跡地の活用、整備、について、“不変と可変”、が、そのコンセプト (concept) となる、と仮定します。

私達 当会は、長崎県庁舎跡地に於ける、予定した機能、「広場」「交流・おもてなしの空間」「文化芸術ホール」、の3つの機能、のうち長崎市の当該地からの「文化芸術ホール」整備の取下げ、に代わる、もう一つの機能について、“遺跡”である、と仮定します。

(2) 長崎地域の遺跡、並びに遺跡の保存と活用に関係する都市上の諸関係性の再構成の提示

① 都市長崎遺跡

私達 当会は、都市長崎遺跡について、旧市街域、即ち、長崎の惣町八十箇町と唐人屋舗と新蔵地、を中核とする一帯、を中核区域として、旧郷村田園地帯、山稜地帯、並びに、長崎港湾域、道、街道、宿、接続港湾地域、エスニシティの関連地域、又、内包する、長崎の丘に相当する旧内町、旧内町長崎の丘の南端の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、その相互の、私達人類の視覚的、触覚的、聴覚的、臭覚的、味覚的、並びに、様々な概念上、密接な関連性によって、又、その遺跡の遺跡としての“土地の造形”を基盤として、構成されている、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎遺跡が附帯する当該の関連性について、之を契機として、関連する各地域の私達人類が相互に連携する可能性を内包する、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎遺跡の中核区域、即ち、旧市街域、即ち、長崎の惣町八十箇町と唐人屋舗と新蔵地、を中核とする一帯、について、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』にも指摘がある通り、長崎奉行所西役所等遺跡群を中心として半径1.5km~2.0km以内の範囲に展開し、よって、ウォーカビリティ(walkability:歩きやすさ、歩いて生活しやすい)によって、活性し得る態様を有している、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎遺跡とそのウォーカビリティについて、観光地としての可能性をも、内包している、と仮定します。

② 都市長崎の中核域と外縁域の関係性の再構成

私達 当会は、現代の都市長崎について、従来は、都市の外縁部であった長崎港の埋立地一帯に於いて、都市の中核域の膨張によって、中核部機能と外縁部機能の輻輳が生起している、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、例えば、長崎港の埋立地一帯に立地する、公官庁:長崎税関一防衛省一長崎県警察大浦署一港湾合同庁舎一長崎税務署、公共交通バス営業所車庫:長崎バス松ヶ枝営業所、ガスタンクと工場:西部ガスの尾上町の事業所、等について、長崎税関一防衛省一港湾合同庁舎一長崎税務署公官庁を浦上川東岸新市街域へ移転、長崎県警察大浦署を古河町方面へ移転、長崎バス松ヶ枝営業所/車庫を柳埠頭域(長崎市小ヶ倉町3丁目)へ移転、西部ガスの尾上町の事業所を長崎市小江町等長崎外港方面へ移転、すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の都市の中核機能と外縁機能の輻輳について、長崎地域の100年に一度の

変革時期と言われる現代に於いて、都市の再編成による都市の再構成を、提案し、要望します。

私達 当会は、歴史的な都市長崎の姿について、中世から近世の初期に於いて、元龜二年(1571年)の六町の町立て、以来、岬の教会、内町を中核として、その東側の山稜部との中間域に、半ば、自然発生的に形成された市街を、徳川氏の公儀(長崎奉行)が、都市の中心部としての、出島の築造、長崎奉行所の立山役所への拡張、大火後の区画整理、治水、築地造成、都市の外縁部への、丸山町、寄合町、唐人屋舗、新倉地、の形成、享保九年(1724年)東濱町(銅座)造成、と、街の創始から153年の間に、近世城下町の手法によって整理し再構成して、形成した、と仮定します。

③ 交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能、ウォーカビリティと景観の活用による活性化

私達 当会は、長崎地域の交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能について、居住者である長崎市民県民にとっての日常的な機能を別として、遺跡であり観光資源としての景観である都市長崎遺跡の中核区域である、長崎の惣町八十箇町と唐人屋舗と新蔵地等旧市街域関連地域の内部への設置を避け、外縁部に設置し、旧市街域関連地域の形態上の特徴である、ウォーカビリティ(walkability)、を活用した活性化、賑わいの創出に誘導する事象である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の交通結節機能について、その中核施設を、JR新長崎駅東口広場に設置し、副次的な施設が必要であれば、旧市街域関連地域の外縁部であり、長崎港の埋立地である、JR新長崎駅から松ヶ枝地域一帯に立地する、公官庁:長崎税関一防衛省一長崎県警察大浦署一港湾合同庁舎一長崎税務署、公共交通バス営業所車庫:長崎バス松ヶ枝営業所、その他の施設の移転を契機に、当該地域の国道202号線一国道499号線西部に於いて、原則として平地式、又は、二階建て程の低層建築によって、少数、設置すること、その為の措置を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の大規模駐車場機能について、旧市街域関連地域の外縁部であり、長崎港の埋立地である、JR新長崎駅一帯から松ヶ枝地域一帯に立地する、公官庁:長崎税関一防衛省一長崎県警察大浦署一港湾合同庁舎一長崎税務署、公共交通バス営業所車庫:長崎バス松ヶ枝営業所、その他の施設の移転を契機に、当該地域の国道202号線一国道499号線西部に於いて、平地式により、長時間駐車に利便の高い格安料金に於いて、設置すること、その為の措置を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の、原則として、平地式の、交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能について、長崎市街から長崎港を望む、又、長崎港海上から長崎市街を望む、視界の遮蔽を解除し、長崎市民県民、又、訪問者に於ける、日常的な生活上の視界と景観を確保し、観光都市としての景観を形成する、と仮定します。

④ 浦上川東岸河口新市街域一JR長崎駅隣接北部一国道206号線西部一帯一複数資本共同体JR長崎本線JR長崎新幹線跨線一体再開発

私達 当会は、皆様に、浦上川東岸河口新市街域のJR長崎駅隣接北部の国道206号線西部一帯、即ち、長崎市の尾上町一幸町一茂里町南部(長崎市中部下水道処理場、動物管理センター、跨線した東部)一宝町西部一八千代町の一帯、について、複数資本共同体を形成し、JR長崎本線並びにJR長崎新幹線を跨線した、再開発事業を形成すること、その為の有効な措置を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、当該の浦上川東岸河口域JR長崎駅隣接北部跨線一体再開発事業の前提として、対象全面積において、長崎核爆弾被爆遺跡、即ち、瓦礫と遺骨の堆積の現状、について、埋蔵文化財調査を実施し、之を、多角的に調査し、現状保存し、活用し、整備し、公開すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の100年に一度の変革に於ける、都市の再構成上の課題、その他の都市上の課題について、当該の浦上川東岸河口域JR長崎駅隣接北部跨線一体再開発事業において、一括して、吸収して、解決すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、計画し実施中の新長崎市庁舎の建設について、狭隘で各種の交通が輻輳する旧市街域、遺跡である旧市街域への建設を取り消し、当該の浦上川東岸河口域JR長崎駅北部跨線一体再開発事業で形成する新市街に建設すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の浦上川東岸河口域JR長崎駅北部跨線一体再開発事業で形成する新市街について、東西

500m弱、南北3, 500mのウォークアビリティ (walkability) を有する市民生活上包括的完結的な利便を形成する新市街域を構成し得る、と仮定します。

6. 「長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡」の保存と活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用、整備、への提案と要望

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、について、私達 人類の視覚、触覚、聴覚、臭覚、味覚、に於いて、又、考古学上の分析や解釈、歴史学上の分析や解釈、その他、学術上の分析や解釈、他の様々な私達 人類の事象に於いて、他の遺跡、即ち、日本の中世から近世初期に於ける、長崎の丘の日本地域と海外地域のキリスト教徒の集住に由来する西洋式の城塞都市である岬の教会としての旧内町遺跡、長崎惣町八十箇町、新蔵地、並びに、唐人屋舗遺跡、長崎地域の、旧郷村田園地帯、山稜地帯、長崎港湾施設内港外港台場、道、街道、宿、接続港湾地域、又、エスニシティ (ethnicity: 文化的環境) の関連地域に於ける遺跡、例えば、日本地域の各地に散在する潜伏キリシタン遺跡や長崎海軍伝習—医学伝習—養生所(長崎)医学校等遺跡—他の日本地域の近代化遺跡/資産との関係性、を包含する歴史的な都市長崎遺跡、その他の私達 人類の世界の共時的通時的な関連遺跡、との関係性によって、成立している、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の活用について、当該の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、関係する遺跡群の、その存在と、遺跡の遺跡としての実態、毀損ある遺跡については原状回復、並びに、個別の遺跡の相互の関係性の、認知、調査、発見、把握、定義、である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の活用について、遺跡の活用は、遺跡に於いて成立し、構成される、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の活用について、私達 人類は、遺跡の活用は、遺跡に於いて成立し、構成される、との仮定の、その実現する精度によって、私達 人類の、その心性、並びに、その意識、その深部、を、静かに、時に、激しく、之を揺さぶることが、可能となる、と仮定します。

(1) 長崎奉行所西役所等遺跡

① [機能]

a. 遺跡機能、b. 情報発信機能、c. 広場機能、d. 飲食機能

○ 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡の空間の機能、即ち、石垣上の空間、並びに、東部の石垣下の空間の機能について、当該の空間は長崎奉行所西役所等遺跡であり、その空間の機能は、第一義に、遺跡、である、と仮定します。

② [遺跡機能]

A. 遺跡の現状保存

・私達 当会は、私達 人類の歩行等、当該地の活用に際し、盛土等による、遺跡の保護の措置が必要、と仮定します。

イ. “土地の造形”の再建

・私達 当会は、地球の自然と私達 人類の共同作品である“土地の造形”について、遺跡の遺跡としての基礎的な構造物である、と認知して、之を遺跡の遺構である、と認識します。

・私達 当会は、“土地の造形”について、地球の自然に於ける、私達 人類の行動上の要請に由来する、私達 人類の切土と盛土による土木造成、その構造物である土留の石垣、塀等の石積、階段、敷石、建物の基礎、給排水の構造、道路、私達 人類同士の抗争や、自然の脅威に対する対策構造物、その痕跡である、柱穴や土坑などが包含される、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、“土地の造形”について、遺跡の最も基盤的な要素としての遺跡の構造を規定し、当該の遺跡の包括的な特徴を包含する、その全貌の、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建、を提案し要望します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡について、最も、現状に近いと想定し得る、同時に、遺跡に対する精度ある補完資料が充実すると想定し得る、江戸末期の長崎奉行所西役所の“土地の造形”の根拠ある再建を提

案し要望します。

・私達 当会は、今後の遺跡/埋蔵文化財の調査、並びに、遺跡の補完資料の調査によって、長崎奉行所西役所等遺跡の江戸末期の長崎奉行所西役所の“土地の造形”の根拠ある再建について、当該の敷地の石垣上の空間に於いて、その中央部に南北方向に高い“館”の敷地平面を形成し、西部に一段低い「備場」の敷地平面を形成し、東部に一段低い「馬見所」の敷地平面を形成し、最東部に更に一段低い「蔵番長屋」の敷地平面を形成し、石垣の東外部に更に一段と低い「船番長屋」の敷地平面を形成し、中央部の館の敷地平面の北部に表門を、同敷地平面の南部に裏門と江戸町築地に降りる階段、敷地の各法面を形成する石垣群、並びに、土羽、各平面を移動するための階段と踊場、さらには、中央の館の敷地平面に四つの井戸、西部の備場の敷地平面に一つの井戸、東部の馬見所の敷地平面に二つの井戸、最東部の蔵番長屋の敷地平面に一つの井戸、石垣の東外部の船番長屋の敷地平面に三つの井戸、等の実態、を提示し、又、之に連携して、建物群の各平面の概略の位置、大きさ、形状、間取、の地面への表示、館の正面から北部の御門一帯の四つの建物へ連続する布石の概略の位置、大きさ、形状、の地面への表示、を提示できる可能性がある、と仮定します。

・私達 当会は、今後の遺跡/埋蔵文化財の調査、並びに、遺跡の補完資料の調査によって、長崎奉行所西役所等遺跡の江戸前期から中期の長崎奉行所西役所の“土地の造形”について、副次的に、実態を提示、又は、表示を提示、できる可能性がある、と仮定します。

ウ. 痕跡の提示

・私達 当会は、学術上の価値等、私達人類の概念上の価値観による規定や選別に由来する行為よりも、そこに在る痕跡、見せられる痕跡を見せる、ことにより、遺跡としての実態、又、在り方、を提示すること、を選択する、と仮定します。

・私達 当会は、露天にて、提示可能な痕跡について、露天にて提示し、露天による提示が不可能な痕跡について、例えば、遺跡としての過去の生活面上に幾許かの空間を介して格子状の鉄骨と複数の厚板硝子の組合せによる大きな面積を有する透過構造物を敷設して、提示する、と仮定します。

・私達 当会は、厚板硝子を介在する遺跡の提示について、硝子面の結露を防止する対策を措置することが望ましい、と仮定します。

・私達 当会は、既に、その一部が確認されている、第三代の県庁舎の煉瓦造の建物の地下部分の痕跡等、歴代の県庁舎の痕跡も、そこに在る痕跡、見せられる痕跡である、と仮定します。

(留意事項)

・私達 当会は、今後の遺跡/埋蔵文化財の調査によって、江戸期の奉行所以前の実態について、糸割符宿老会所に関して、石垣上の空間に、並びに、教会時代の痕跡に関して、丘の上面の敷地の中央に広場を形成しその周囲に建物を配置したと考え得る処から、江戸期の石垣の外側前面と内側背面の近傍一帯にかけて、その遺跡の実態を提示できる可能性がある、と仮定します。

エ. 遺跡の補完資料

i) “岬の教会”、参考画像

・「岬の教会」F. ロドリゲス書簡から推測された岬の教会見取り図(ディエゴ・パチエコ『九州キリシタン史研究 1977年』) : C-1

・「岬の教会(被昇天の聖母)」 「海の方から見ればこの建物は高く美しい」 岬の教会 上段の図版:1601年建立、被昇天の聖母教会の立面図(前掲「九州キリシタン史研究」) 下段:被昇天の聖母教会の平面図(前掲「九州キリシタン史研究」) : C-1

・『南蛮屏風』(右側に南蛮船を迎える宣教師たち。その上部に岬の教会が描かれている。狩野内膳筆、神戸市立博物館蔵) : C-1

・『岬の教会:南蛮屏風』(阪急文化財団:福井県の敦賀地方で発見されたもの)の部分 : A:図1

ii) “長崎奉行所西役所”

○天正十五年六月十九日(1587年)豊臣秀吉 伴天連追放令を發出

○豊臣秀吉 藤堂高虎を長崎に派遣

○天正十六年四月二日(1588年)豊臣秀吉 鍋島直茂を代官(奉行)に任命 頭人:高木、高島、後藤、町田

○豊臣秀吉は小倉城主毛利春成を代官に任命の可能性

○文禄元年(1592年)この年、初めて長崎奉行所を本博多町に設置、秀吉、初代奉行に肥前唐津領主寺沢志摩守広高を任命、この年、秀吉、長崎代官に村山東安(等安)を任命 町年寄:高木勘右衛門、高島了悦、後藤惣太郎、町田宗賀

○慶長三年八月十八日(1898年9月18日)豊臣秀吉薨去

○慶長八年(1603年)正月 徳川家康は伏見城で村山等安を頭(代官)に確認任命(家康は同時に四人の町年寄を確認任命する)

○慶長八年二月十二日(1603年3月24日)後陽成天皇 徳川家康に征夷大將軍の宣旨

○慶長八年四月(1603年)小笠原一庵 長崎奉行に就任

○慶長十年四月十六日(1605年)徳川秀忠に征夷大將軍の宣旨

○慶長十年(1605年)長谷川波右衛門重吉 奉行に就任(小笠原一庵と二人)

○慶長十年(1605年)7.代官村山東安(等安)大村喜前と交渉し大村領長崎村を公領となし浦上西村・浦上北村・陌別当・外目村・家野村の一部計1898石4斗9升8合を大村氏に渡す(長崎新町(長崎6町に接続して長崎村に建てられた町々をいう)とそれに所屬している村は、大村領であり、長崎甚左衛門が支配していた、東安は幕府に建議し、許しを得て、彼が従来支配していた浦上と甚左衛門支配の大村領と交換することになったもの)、長崎甚左衛門長崎村長崎新町の収公により失地長崎を退去

慶長十乙巳年七月から九月(1605年)寺沢氏大村氏有馬氏村山氏各方協議で決定した長崎換地により大村喜前より獲得した支配地(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、浦上村ノ内洲庄屋懸り(寺野郷、竹久保郷、稻佐郷、水浦郷、西泊り郷、船津(浦)、立神郷、平戸小屋郷、瀬ノ脇浦、飽ノ浦郷、岩瀬道郷、木鉢郷、小瀬戸郷)、長崎村ノ内(河内郷、中川郷、馬場郷、西山郷、伊良林郷、夫婦川郷、片淵郷、木場郷、岩原郷、高野平郷、小島郷、十善寺郷、船津郷)ノ代地は浦上村之内古場村北村西村、家野村之内一邑、外目村全く)

○慶長十一年四月(1606年)長谷川左兵衛藤広 長崎奉行に就任(小笠原一庵と二人)

○慶長十二年(1607年)幕府、長崎奉行 小笠原一庵を罷免

○慶長十八年十二月十三日(1613年)伴天連追放令

○慶長十九年四月二日(1614年5月9日)この日から20日間にわたり、キリシタンら行列をなして長崎の街を練り歩く(幕府の迫害に対するデモンストレーション)(1614年5月9日から行われたキリシタン行列のときには、代官村山等安妻ジュスタは、両手に十字架聖牌をささげ、腕から肩を荒縄でしばり、頭には茨の冠をかむって素足で歩いた。最後の日には、等安みずからもこれに参加した。この行列はサン・アウグスチノ教会を出発し、町内各地の教会を一巡するもので、参加者は数千人に及んだ また、数万の信徒が沿道に立って祈ったといわれ、全町あげての幕府に対するレジスタンスであった) [行列通過町名] ○古川町ー○本紺屋町ー島原町ー文知町ー外浦町ー大村町ー本博多町ー興善町ー豊後町ー小川町ー○上町ー○新紺屋町ー○大工町ー○魚町(○印は外町 このころには、外町も大いに拡大)(開港史)

○慶長十九年(1614年)9.~11. 長崎の諸教会破壊、この年、外浦町に糸割符宿老会所設置

○慶長十九年十二月二十四日(1615年1月23日)長谷川左兵衛藤広 堺奉行を兼任

○元和二年(1616年)末次平蔵政直 長崎代官に就任

○元和二年四月十七日(1616年6月1日)徳川家康逝去

○元和二年八月八日(1616年)老中名で「伴天連宗門御禁制奉書」を諸大名に通達

○元和三年十月(1617年)以降 長谷川権六 長崎奉行に就任

○元和五年十月十三日(1619年11月18日)イエズス会の日本人修道士レオナルド(木村)、宣教師の宿主であった村山徳安(等安の長男)、ドミンゴ・ジョルジェ、コスメ竹屋、ユアン[吉田]素雲の合計五人を火焙りの刑にする。

○元和五年十月六日(1619年11月1日)將軍秀忠は伏見から江戸城に帰還。

○元和五年十月二十六日(1619年11月21日)(將軍秀忠は)村山等安を江戸近郊の地で斬首、同じ頃三男長安(秋安)を京都の近くで斬首、十一月に等安の若い子供ペドロとパブロを斬首。

○寛永三年四月(1626年)長谷川権六 退任、永野河内守守信 長崎奉行に就任

○寛永六年六月七日(1629年7月27日)新奉行 竹中采女正 重義が長崎に到着、直ちに、水陸を封鎖し、茂木、矢上、浦上への陸路を閉じ、船の運航を停止。

(キリシタンの一斉搜索、捕縛、責め苦、男三十七名、女二十七名、合計六十四名を有馬の領主松倉豊後守重正のもとに送る、雲仙の責め、長崎での呵責、結末、ライエル・ハイスベルツ「要するに奉行采女殿は四五日間または四六日間に、前掲の若者(シメオン末瀧をさすー山崎)を除き、碧血を流さずして耶蘇教徒全部を根絶した。』長崎拾芥』『六本長崎記』『長崎港莫』『長崎縁起略記』『七月十四日、十五日迄には残らず鎮びて驛門

に入る」、ライエル・ハイスベルツ「これが十六年前四十万人以上を数えた日本のローマ派耶蘇教の結末である。本年棄教した人員は完全には知れぬが、かつて自分が長崎にいた一六二六年には男女小児合計四万人の教徒を数えたが、今は一人も残っていない」)

○寛永六年八月七日(1629年)奉行竹中采女正重義 水陸の封鎖解除。

○寛永六年八月中旬(1629年)奉行竹中采女正重義 家臣若干を長崎に留め、その他の家臣をことごとく府内へ送り返す。

・『寛永長崎港図』(長崎歴史文化博物館蔵)(寛永元年(1624年)―寛永二十年(1643年)) : C-1

・本博多町に長崎奉行屋敷。・後の“館”の敷地部分一帯は“糸割符宿老会所”である可能性がある。・外浦町、文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・平戸町、横瀬浦町、西役所遺跡の一帯、の法面が土羽として描かれている。・内下町西、引地町西の法面は石垣として描かれている可能性がある。・出島が描かれている。

・『寛永長崎港図』(長崎歴史文化博物館所蔵: 明治十七年(1884年)模本)(寛永元年(1624年)―寛永二十年(1643年)) : B:[005]

・本博多町に長崎奉行屋敷。・後の“館”の敷地部分一帯は“糸割符宿老会所”である可能性がある。・外浦町、文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・平戸町、横瀬浦町、西役所遺跡の一帯、の法面が土羽として描かれている。・内下町西、引地町西の法面は石垣として描かれている可能性がある。・出島が描かれている。

○寛永十年(1633年)2.1 幕府、長崎奉行竹中采女正重義を罷免、この年より長崎奉行二人制となる、本博多町の屋敷を東西に分け東屋敷・西屋敷と呼ぶ、この年、本博多町の長崎奉行屋敷から出火、5-6町を延焼、外浦町の糸割符宿老会所も類焼、奉行屋敷と敷地を交換し、外浦町に奉行所を建てる

○寛永十一年(1634年)5.- 幕府、ポルトガル人を收容するため、長崎町人のうち富裕なものを25人に命じて出島を築かせる(寛永十三年完成)

○寛永十三年(1636年)5.10 出島が完成、市中雑居のポルトガル人をここに移す

・『長崎港古図』(内閣文庫蔵)寛永8年(1631年)―正保(1644年―1647年)ごろ : A: 図2(①)

・後の“館”の敷地部分一帯に東西両役所を分けて配置=惣門が一つ北部に北面。・文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・後の“馬見所、蔵番長屋”の敷地部分一帯が丘であり、その南東面の法面が土羽。・後の“館”の敷地部分一帯の南面西面は石垣。・後の裏門と江戸町築地への階段に相当する敷地内からの施設はない。・出島が詳細に描かれている。

○寛永十四年十月二十五日(1637年) 島原の乱 勃発

○寛永十五年二月二十八日(1638年) 原城陥落、島原の乱 終結

○寛永十六年七月五日(1639年)7.5 幕府、ポルトガル船の日本渡航を禁止

○寛永十六年七月二十五日(1639年)7.25 幕府、蘭人、唐人のみに通商を許可、蘭船は平戸、唐船は長崎に限って貿易させる

○寛永十八年六月十八日(1641年)6.18 新任の甲比丹マキシミアン・ル・メール、館員と共に平戸から出島に移る(鎖国体制完成)

○寛文三年(1663年)3.8 寛文の大火、筑後町の樋口惣右衛門、自宅に放火、空前の大火、総町66町内3町無事6町半焼57町全焼、奉行所・寺社33及び獄舎など焼く、当時、長崎の町家は大抵わらぶきか、板ぶき屋根で、空前の大火となった、奉行所さえ瓦ぶきではなかった、この年、奉行所の再建にあたり奉行所東側の高木作右衛門屋敷と五カ所町人屋敷を西浜町の土地と交換して奉行屋敷を拡張、在来地に西屋敷、拡張部分に東屋敷を建てる

・『承保3年之夏黒舟長崎へ入津に付諸大名之相詰候図』(国立国会図書館蔵)寛文3年(1663年)―延宝元年(1673年)ごろ : A: 図2(②)

・後の“館”の敷地部分一帯に「奉行所」=門は北部に北面、後の“馬見所、蔵番長屋、船番長屋”の敷地部分一帯に「奉行所」=門は北西角部に西面。・文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・後の裏門と江戸町築地への階段に相当する敷地内からの施設はない。

○寛文十一年(1671年)9.- 奉行牛込忠左衛門、就任と同時に奉行所の分離建設を幕府に申請、12月許可

○寛文十二年(1672年) この年、長崎市街内町26町外町54町77町丸山寄合出島合わせて総町80町となる

○寛文十二年(1672年) 寛文十二年十七人の浪人を召し抱えられ船番役と名付けた『長崎実録大成』・A

○延宝元年(1673年)この年、倉田水樋完成(水樋埋設区域内の38カ町、以来明治24年に本河内上水道布設まで飲料水防火用水として利用する)

○延宝元年(1673年)この年、大目付井上筑後守長崎下向時使用の立山の屋敷跡に奉行所を竣工し外浦町の東役所(東屋敷)を移す、これを立山役所、旧役所を西役所と称す

○延宝二年(1674年)この年、東屋敷跡地に船番役屋敷十七軒が建てられる

・『長崎絵図』(西尾市岩瀬文庫蔵)貞享元年(1684年)ごろ :A:図2(③)

・後の“館”の敷地部分一帯に「西御ヤシキ」、後の“馬見所、蔵番長屋、船番長屋”の敷地部分一帯に「米蔵」(後、米蔵は北瀬崎に移転)。・文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。

(・1684年ごろ(西尾市岩瀬文庫、長崎絵図) :C-2 : 図1 同上)

・『長崎惣絵図』神戸図(神戸市立博物館蔵)宝永3年(1706年)ー宝永5年(1708年)ごろ :A:図2(④) ・後の“館”の敷地部分一帯に「西御ヤシキ」=門は北部に北面、後の“馬見所・蔵番長屋、船番長屋”の敷地部分一帯に「蔵所」=門は見えない。・西役所の敷地が一体となり、文知町の通りは江戸町築地へ貫通しない。・後の裏門の位置より、江戸町築地への通路が描かれるようにも見える。

・『肥之前州長崎図』(内閣文庫蔵)延享2年(1745年)ごろ :A:図2(⑤) 後の“館”の敷地部分一帯に「御奉行所 西政所」=門は北部に北面、後の“馬見所、蔵番長屋、船番長屋”の敷地部分一帯に「舟番屋舗」=門は北西角部に西面。・西役所の敷地が一体となり、文知町の通りは江戸町築地へ貫通しない。・裏門と江戸町築地への通路が描かれるが位置が異なる。・「大波止」に「諏訪御旅所」を図示

(・18世紀半ば(国立公文書館、肥之前州長崎図) :C-2 : 図2 同上)

・『西屋舗絵図』神戸図(神戸市立博物館蔵:池長コレクション)(宝永三年(1706年)ー宝永五年(1708年)ごろ) :A:図3

・『西御役所図』大阪図『長崎実録大成』 :A:図4 (宝暦十年(1760年)ごろ)

・「イナリ」を図示

・18世紀後半以降(東京大学史料編纂所蔵、長崎諸役所建物図) :C-2 : 図3

・『西御役所』崎陽図(内閣文庫蔵) :A:図5 (文化期以降)

・「鎮守稲荷」を図示 ・「裏門」と江戸町築地へ降りる階段はかつて文知町通りが江戸町築地へ通じていた位置にある可能性がある。・外浦町の通りから西御役所門北前の東西道路に降りる階段が見える。

・『西役所長屋より石火矢打ち方の図』『御備一件・諸絵図』(内閣文庫蔵)「文化五年(1808年)十月二十七日便遣す。西御役所長屋より石火矢打方絵図」 :A:図6

・『船番長屋』三井諸図(三井文庫蔵)(文政初期) :A:図89

・『長崎諸役所絵図・西御役所』(長崎歴史文化博物館蔵) :B:[133]

・文政期以降か

・『長崎諸役所絵図・船番長屋』(長崎歴史文化博物館蔵) :B:[134]

・文政期以降か ・長屋部分に貼紙にて変更あり

iii) “長崎くんち 大波止”、参考図像

・『諏訪神社祭礼絵巻』(部分)(長崎歴史文化博物館蔵、久留島浩「長崎くんち考」『国立歴史民俗博物館研究報告』第103集(2003年)より) :C-3 : 写真13

・『崎陽諏訪明神祭祀図』(大阪市立中之島図書館蔵) :C-3 : 写真14

iv) 出典

A:『長崎絵図帖の世界』発行日:初版 2018年5月29日 著者:大井昇 発行人:片山仁志 編集人:堀憲昭
発行所:株式会社 長崎文献社 印刷所:オムロプリント株式会社

B:『復元!江戸時代の長崎』博物館にのこる絵図のかずかずを現代地図上に集大成 2009(平成21)年8月20日初版発行 編著者:布袋厚(ぼていあつし) 発行人:中野廣 編集人:堀憲昭 復元図入力:株式会社テクニカル・データ ブックデザイン:ミートデザイン 発行所:株式会社 長崎文献社 印刷・製本:日本紙工印刷株式会社

C-1:『長崎の岬ー日本と世界はここで交わったー』(発行日 2019年10月10日 初版発行 監修 片峰茂 発行者 長崎県庁跡地遺構を考える会 共同代表:片峰茂 高見三明 久留島浩 稲富祐和 編集・販売(株)長崎文献社 社長:片山仁志 編集長:堀憲昭 印刷 株式会社 インテックス) ■講演②■キリスト教の日本宣教と岬の教会 長崎純心大学教授 古巢 馨 (“岬の教会”)

C-2:『長崎の岬ー日本と世界はここで交わったー』(発行日 2019年10月10日 初版発行 監修 片峰茂 発行者 長崎県庁跡地遺構を考える会 共同代表:片峰茂 高見三明 久留島浩 稲富祐和 編集・販売(株)長崎文献社 社長:片山仁志 編集長:堀憲昭 印刷 株式会社 インテックス) ■講演①■刻印された長崎の歴史ー県庁跡地から考える 長崎大学多文化社会学部教授 木村直樹 (“長崎奉行所西役所”)

C-3:『長崎の岬ー日本と世界はここで交わったー』(発行日 2019年10月10日 初版発行 監修 片峰茂 発行者 長崎県庁跡地遺構を考える会 共同代表:片峰茂 高見三明 久留島浩 稲富祐和 編集・販売(株)長崎文献社 社長:片山仁志 編集長:堀憲昭 印刷 株式会社 インテックス) ■講演③■豊かな長崎の歴史と文化を未来世代に伝えるために 国立歴史民俗博物館館長 久留島浩 (“長崎くんち 大波止”)

オ. 課題

・私達 当会は、従来からの地上遺構である、敷地東部の法面の石垣、並びに、敷地西部から西南部の法面の石垣について、長崎県の理事者に於いて、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点では、その築造時期や変遷についての知見が得られていない、と認識します。

私達 当会は、当該の遺跡の考察と確認に於いて基準となる位置付けの遺構であると考え得る処、当該の石垣に関する具体的な知見の獲得が必要である、と仮定します。

・私達 当会は、近世の長崎奉行所西役所等遺跡の生活面について、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点では、その全体像の把握が出来ていない、と認識します。

私達 当会は、近世の長崎奉行所西役所等遺跡について、当該遺跡地に於ける、上層遺跡として、中核となる遺跡概念であると考え得る処、その基盤的な構造の把握は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察、遺跡の活用の私達人類の遺跡に対する行為の全局面において、前提となる重要な事項であり不可欠である、と仮定します。

・私達 当会は、中末期から、近世初期のキリスト教会遺跡の生活面について、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点では、その全体像の把握が出来ていない、と認識します。

私達 当会は、中末期から、近世初期のキリスト教会遺跡について、当該遺跡地に於ける、中層遺跡として、中核となる遺跡概念であると考え得る処、その基盤的な構造の把握は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察、遺跡の活用の私達人類の遺跡に対する行為の全局面において、前提となる重要な事項であり不可欠である、と仮定します。

・私達 当会は、先史時代から、中世末期の長崎地域と生活遺跡の生活面について、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点では、その全体像の把握が出来ていない、と認識します。

私達 当会は、先史時代から、中世末期の長崎地域の生活遺跡について、当該遺跡地に於ける、下層遺跡として、中核となる遺跡概念であると考え得る処、その基盤的な構造の把握は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察、遺跡の活用の私達人類の遺跡に対する行為の全局面において、前提となる重要な事項であり不可欠である、と仮定します。

・私達 当会は、当該遺跡地に於ける、私達人類の活動の前提である自然地形の造形や性質について、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点では、その全体像の把握が出来ていない、と認識します。

私達 当会は、私達人類の活動の前提である自然地形の造形や性質や当該地域の自然の環境に於ける位置付けについて、当該遺跡地に於ける、遺跡の成立と変遷に於いて、その前提となる遺跡概念であると考え得る処、その構造の把握は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察、遺跡の活用の私達人類の遺跡に対する行為の全局面において、前提となる根源的な事項であり不可欠である、と仮定します。

・私達 当会は、当該遺跡地に於ける、遺跡の実態について、令和2年度の当該遺跡群の現地説明会の時点で、私達人類の活動に於ける、遺跡の様々な補完資料との照合関係に於ける、確認作業とその成果の把握が出来ていない、と認識します。

私達 当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察において、遺跡の実態の把握の成果と遺跡の様々な補完資料との比較照合関係に於ける、確認作業とその成果の把握について、遺跡の全体像の把握や遺跡の実態の解釈や調査の方針や計画や調査に於いて、その前提となる基本概念であると考え得る処、その比較照合作業の成果の把握は、遺跡/埋蔵文化財の調査、遺跡の考察、遺跡の活用の私達人類の遺跡に対する行為の全局面において、前提となる基本事項であり不可欠である、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群について、本紙-6-(1)長崎奉行所西役所等遺跡-②〔遺跡機能〕-エ. 遺跡の補完資料、に例示する資料に於いて、その概略の遺跡としての“土地の造形”の、通時的な変遷を推定し得ると仮定する処、遺跡/埋蔵文化財調査に於いて、之を確認し考証し実証し、私達人類の世界に、明らかにし、提示し、情報発信して、活用する筈、と仮定します。

・長崎奉行所西役所等遺跡群の長崎奉行所西役所等敷地南東法面石垣群について

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の長崎奉行所西役所等敷地南東法面石垣群の特定の根石部分の築造年代について、令和2年度9月12日(土)に、長崎県教育庁学芸文化課が、実施した、「令和2年度旧県庁舎跡地内容確認調査 現地説明会」に於いて、現地での説明、並びに、当日配布の説明資料に於いて、以下の通り、「・・・石垣の根石部分について、その石垣の積み方から、1610年代に積まれた可能性が高いとの専門家の見解をいただいています。・・・横のラインが水平になっていることから、1610年代に積まれた一番古い石垣と考えられています。・・・」、と確認しています。

『令和2年度旧県庁舎跡地内容確認調査 現地説明会案内図 長崎県教育庁学芸文化課』

令和2年9月12日(土) 10:30~14:30 (開放時間は自由に見学可)

※調査担当者説明 1回目:11:00~ 2回目:13:30~

1. 遺跡の概要 遺跡名:長崎西役所 種別:その他の遺跡(役所跡) 時代:近世

2. 令和2年度旧県庁舎跡地内容確認調査の概要 調査期間:令和2年5月19日~10月30日(予定)
調査面積:1,296㎡

3. 発掘調査の状況(令和2年9月11日時点) ◆調査区A(石垣) <目的> 令和元年度の範囲確認調査において石垣の一部を確認したため、その調査成果を基に、石垣の残存状況及び石垣下部分の内容を確認することを目的としています。 <調査状況> 石垣の部分については、長さ約60m、高さ約6~7mの石垣を検出し、補修や積み替えが繰り返し行われた状況が確認できます。更に、石垣の根石部分について、その石垣の積み方から、1610年代に積まれた可能性が高いとの専門家の見解をいただいています。..... □
(写真) <石垣の根石検出状況> 横のラインが水平になっていることから、1610年代に積まれた一番古い石垣と考えられています。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の長崎奉行所西役所等敷地南東法面石垣群について、イ.〔遺跡機能〕-iv) 遺跡の補完資料、に例示する資料、『寛永長崎港図』(長崎歴史文化博物館蔵)(寛永元年(1624年)-寛永二十年(1643年)):C-1 (・本博多町に長崎奉行屋敷。・後の“館”の敷地部分一帯は“糸割符宿老会所”である可能性がある。・外浦町、文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・平戸町、横瀬浦町、西役所遺跡の一帯、の法面が土羽として描かれている。・内下町西、引地町西の法面は石垣として描かれている可能性がある。・出島が描かれている。)、『寛永長崎港図』(長崎歴史文化博物館所蔵:明治十七年(1884年)模本)(寛永元年(1624年)-寛永二十年(1643年)):B:【005】(同上)、『長崎港古図』(内閣文庫蔵)寛永8年(1631年)-正保(1644年-1647年)ごろ:A:図2(①)(・後の“館”の敷地部分一帯に東西両役所を分けて配置=窓門が一つ北部に北面。・文知町の通りが江戸町築地へ貫通している。・後の“馬見所、蔵番長屋”の敷地部分一帯が丘であり、その南東面の法面が土羽。・後の“館”の敷地部分一帯の南面西面は石垣。・後の裏門と江戸町築地への階段に相当する敷地内からの施設はない。・出島が詳細に描かれている。)、より、寛永十三年(1636年)5.10出島が完成する以降まで、当該の後の馬見所敷地南部、又、後の蔵番長屋東部一帯と合わせて、その法面は、石垣がなく土羽であった可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、この点、『令和2年度旧県庁舎跡地内容確認調査 現地説明会案内図 長崎県教育庁学芸文化課』に、「石垣の根石部分について、その石垣の積み方から、1610年代に積まれた可能性が高いとの専門家の見解をいただいています。」と説明する処と矛盾する、と仮定します。

私達 当会は、この点、当該の見解を提示した専門家に、趣旨として、当該の見解と、絵図の描画とに、矛盾がないか、その内容を、確認する必要がある、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡について、以上、又、その他の遺跡/埋蔵文化財調査の要素によって、確認得る遺跡としての実態、又、取得し得る遺跡に関する情報を、そのまま、又は、考証し、実証し、明示的な、形式知に変換して、明らかにし、提示し、情報発信して、活用する筈、と仮定します。

カ. 今後の遺跡/埋蔵文化財の調査

・私達 当会は、以上の諸事象の確認のために、継続的、多角的、且つ、広範囲の遺跡/埋蔵文化財の調査が必要である、と仮定します。

(留意事項)

・私達 当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査について、当該の遺跡群遺跡の全体像の把握が完了する以前に於ける、当該の遺跡群遺跡の範囲に係る、一切の、土地の掘削、建造物の設置、又は、撤去、樹木の植樹、又は、伐採に係る抜根、盛土、等、土地の形状の変更は、慎まなければならない、と仮定します。

キ. 村山等安のこと

私達 当会は、自らが切支丹である村山等安について、豊臣秀吉時代から徳川家康、徳川秀忠時代にかけて、長崎代官を務め、徳川家康から徳川秀忠への変化の時代に、自らが主導する、慶長十乙巳年七月から九月(1605年)に成立する、長崎換地によって、六町の外の新町と、属邑とした長崎港を囲む長崎村一帯の支配の形成によって、これを切支丹である自らの勢力範囲におさめ、又、徳川家康の、当初の、対ポルトガルーマカオ貿易の独占から、対スペイン・マニラ貿易の増進、の方針、に協力し、当初の、ポルトガル系イエズス会との親密な関係から変化して、フィリピンから来るスペイン系托鉢修道会、即ち、フランシスコ会、ドミニコ会、アウグスチノ会、例えば、ドミニコ会のフランシスコ・モラーレス等との関係を深め、慶長十九年四月二日(1614年5月9日)から20日間にわたるキリシタンの行列の最後の日には自らも加わり、元和五年十月十三日(1619年11月18日)イエズス会の日本人修道士レオナルド(木村)、宣教師の宿主であった村山徳安(等安の長男)、ドミンゴ・ジョルジェ、コスメ竹屋、ユアン[吉田]素雲の合計五人を火焙りの刑にする、元和五年十月二十六日(1619年11月21日)(将軍秀忠は)村山等安を江戸近郊の地で斬首、同じ頃三男長安(秋安)を京都の近くで斬首、十一月に等安の若い子供ペドロとパブロを斬首、即ち、村山等安自身と一家が処刑され、村山等安は切支丹として関東で死去する処、後世の、長崎地域全域に於けるキリシタンの潜伏等の社会的基盤を確立した、と仮定します。

私達 当会は、村山等安の歴史上の行為について、之が、現代に続く、長崎地域の、固有の、又は、特異な、エスニシティ(ethnicity: 文化的背景)の礎となった、と仮定します。

・私達 当会は、村山等安の歴史上の行為、歴史上の出来事に基づいて、現代の私達人類の世界に於いて、“長崎の村山等安を考える祭典”を企画し、実行し、賑わいを創出すること、を提案し要望します。

③ [情報発信機能]

○ 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡の空間の機能、即ち、石垣上の空間、並びに、東部の石垣下の空間の機能について、当該の空間は長崎奉行所西役所等遺跡であり、その空間の機能は、遺跡たる機能に由来する制約と制限の下に、第二義に、遺跡以外の諸機能が成立し得る、と仮定します。

ア. 私達 当会は、遺跡地に於ける、第二義の機能の筆頭は、遺跡に関する、遺跡の実態の提示としての、並びに、当該遺跡に関連する事象に関する、情報の発信機能、である、と仮定します。

イ. 私達 当会は、遺跡地に於ける、遺跡の実態の提示としての情報の発信機能について、その概略を、前項に記した、と仮定します。

ウ. 私達 当会は、遺跡地に於ける、当該遺跡に関連する事象に関する情報の発信機能について、当該の遺跡の実態の現状保存 並びに 遺跡の実態を直観的に感得し得る 視覚的 触覚的 聴覚的 臭覚的 味覚的

景観、の限定の範囲内に於いて、説明板を掲示する方法を選択し得る、と仮定します。

エ. 私達 当会は、遺跡地に於ける、当該遺跡に関連する事象に関する情報、例えば、遺跡に関係する図像、遺跡の実態の解釈、並びに、歴史上の出来事やその解釈、又、関連する他の遺跡群や、関連する私達人類の行為やエスニシティに関する情報、の発信機能について、当該の遺跡の実態の現状保存、並びに、遺跡の実態を直観的に感得し得る、視覚的、触覚的、聴覚的、臭覚的、味覚的な景観、の限定の範囲内に於いて、私達人類の“知の体系”を示唆し、之に誘導し得る機能を有する、説明板、又は、之に類する構造物を掲示する方法を選択し得る、と仮定します。

オ. 私達 当会は、遺跡地に於ける、当該遺跡に関連する事象に関する情報、例えば、遺跡に関係する図像、遺跡の実態の解釈、並びに、歴史上の出来事やその解釈、又、関連する他の遺跡群や、関連する私達人類の行為やエスニシティに関する情報、の発信機能について、現代の私達人類がその行動に於いて携帯する、mobile情報機器に、当該の情報を送信する措置を講じて送信する、様々な方法、例えば、遺跡たる現地に於いて固有に取得できる情報として送信するのか、地球上どこに於いても取得できる情報として送信するのか、を選択し得る、と仮定します。

④〔広場機能〕

○ 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡の空間の機能、即ち、石垣上の空間、並びに、東部の石垣下の空間の機能について、当該の空間は長崎奉行所西役所等遺跡であり、その空間の機能は、遺跡たる機能に由来する制約と制限の下に、第二義に、遺跡以外の諸機能が成立し得る、と仮定します。

私達 当会は、①〔機能〕、②〔遺跡機能〕、③〔情報発信機能〕、に記す、私達人類の行為に由来する制約と制限の範囲内に於いて、並列的に、様々な機能を構成し得る、と仮定します。

ア. 前提

・私達 当会は、遺跡の存在、遺跡の原状保存、並びに、ア.〔機能〕、イ.〔遺跡機能〕、ウ.〔情報発信機能〕、について、その一部でも損壊や滅失によって失われることのない範囲に於いて、私達人類は、並列的に、様々な広場機能を行為し得る、と仮定します。

・私達 当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査について、当該の遺跡群の全体像の把握が完了する以前に於ける、当該の遺跡群の範囲に係る、一切の、土地の掘削、建造物の設置、又は、撤去、樹木の植樹、又は、伐採に係る抜根、盛土、等、土地の形状の変更は、慎まなければならない、と仮定します。

イ. 植栽、芝生、ベンチ等、電源や給排水等のインフラストラクチャー、舗装、施設、建造物、等の設置

・私達 当会は、植栽、芝生について、樹木の根は広範囲、深部に達し、又、芝生の根は、土地の掘削等、土地の形状の変更、となり、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊の原因となるため、設置計画場所の範囲に於いて、事前に詳細な遺跡/埋蔵文化財調査が必要であり、盛土等の遺跡保護の措置が必要、と仮定します。

・私達 当会は、ベンチ、塀、柵、等、の設置は、土地の掘削等、土地の形状の変更、を伴うことにより、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊、となるため、設置計画場所の範囲に於いて、事前に詳細な遺跡/埋蔵文化財調査が必要であり、盛土等の遺跡保護の措置が必要、と仮定します。

・私達 当会は、電源や給排水等のインフラストラクチャー、舗装、施設、建造物、等の設置は、土地の掘削、盛土等、土地の形状の変更、を伴うことにより、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊、となるため、原則として、之を、回避する、と仮定します。

⑤〔飲食機能〕

○ 私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡の空間の機能、即ち、石垣上の空間、並びに、東部の石垣下の空間の機能について、当該の空間は長崎奉行所西役所等遺跡であり、その空間の機能は、遺跡たる機能に由来する制約と制限の下に、第二義に、遺跡以外の諸機能が成立し得る、と仮定します。

私達当会は、①〔機能〕、②〔遺跡機能〕、③〔情報発信機能〕、に記す、私達人類の行為に由来する制約と制限の範囲内に於いて、並列的に、様々な機能を構成し得る、と仮定します。

ア. 前提

・私達当会は、遺跡の存在、遺跡の原状保存、並びに、ア.〔機能〕、イ.〔遺跡機能〕、ウ.〔情報発信機能〕、について、その一部でも損壊や滅失によって失われることのない範囲に於いて、私達人類は、並列的に、様々な広場機能を行為し得る、と仮定します。

・私達当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査について、当該の遺跡群の全体像の把握が完了する以前に於ける、当該の遺跡群の範囲に係る、一切の、土地の掘削、建造物の設置、又は、撤去、樹木の植樹、又は、伐採に係る抜根、盛土、等、土地の形状の変更は、慎まなければならない、と仮定します。

イ. 植栽、芝生、ベンチ等、電源や給排水等のインフラストラクチャー、舗装、施設、建造物、等の設置

・私達当会は、植栽、芝生について、樹木の根は広範囲、深部に達し、又、芝生の根は、土地の掘削等、土地の形状の変更、となり、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊の原因となるため、設置計画場所の範囲に於いて、事前に詳細な遺跡/埋蔵文化財調査が必要であり、盛土等の遺跡保護の措置が必要、と仮定します。

・私達当会は、ベンチ、塀、柵、等、の設置は、土地の掘削等、土地の形状の変更、を伴うことにより、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊、となるため、設置計画場所の範囲に於いて、事前に詳細な遺跡/埋蔵文化財調査が必要であり、盛土等の遺跡保護の措置が必要、と仮定します。

・私達当会は、電源や給排水等のインフラストラクチャー、舗装、施設、建造物、等の設置は、土地の掘削、盛土等、土地の形状の変更、を伴うことにより、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊、となるため、原則として、之を、回避する、と仮定します。

ウ. 飲食機能の形成

・私達当会は、飲食の提供について、近隣のテイクアウトショップ、ワゴン自動車や人力引き車による供給により、又、飲食、ワークショップ等で建屋が必要な場合は、当該遺跡に隣接する遺跡としての私達人類の痕跡、即ち、概ね50年以上を経過する私達人類の活動の痕跡、のない土地に建屋を整備し、夫々、その機能を構成する、と仮定します。

・私達当会は、飲食の提供について、遺跡である土地に於いては、土地の形状の変更を伴う施設を形成して、之を行為することを回避する、と仮定します。

(2) 江戸町築地遺跡

・私達当会は、江戸町築地遺跡、並びに、大波止遺跡、について、ごく一部の遺跡/埋蔵文化財の調査にも関わらず、既に、近代から江戸初期に至る成果が得られているところから、遺跡の遺存の状況は良い、と考え得る、長崎奉行所西役所等遺跡群の全体像とその性格の把握との観点より、さらに、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、旧第三別館の後庭、の一带、又、長崎県庁舎跡地の範囲を超えて、海沿いの護岸等に至る当該の遺跡の範囲の全域に関する遺跡/埋蔵文化財の調査が必要、と仮定します。

・私達当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査について、当該の遺跡群の全体像の把握が完了する以前に於ける、当該の遺跡群の範囲に係る、一切の、土地の掘削、建造物の設置、又は、撤去、樹木の植樹、又は、伐採に係る抜根、盛土、等、土地の形状の変更は、慎まなければならない、と仮定します。

・私達当会は、江戸町築地遺跡に於ける、①〔機能〕、②〔遺跡機能〕、③〔情報発信機能〕、④〔広場機能〕、⑤〔飲食機能〕、について、(1)長崎奉行所等遺跡、と同じである、と仮定します。

⑥〔エントランス空間としての機能〕

・私達 当会は、皆様に、出島遺跡と、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の石垣上の空間、即ち、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、旧第三別館、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の石垣上の空間、との連携を考慮した、石垣下の空間に於ける、エントランス空間として、当該遺跡の補完資料である、近世の作成に係る、複数の、“西役所”絵図に図示される、長崎奉行所等遺跡群遺跡の石垣上の空間と石垣下の空間を連結する、「裏門」又は“南門”に係る“階段”を石造にて“根拠ある再建”を行為すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、出島遺跡と、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の石垣上の空間、即ち、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、旧第三別館、長崎奉行所西役所等遺跡群の石垣上の空間、との連携を考慮した、石垣下の空間に於ける、エントランス空間としての、石張り舗装やウッドデッキ、飲食店等の建築物、東屋、縁台、江戸町公園の樹木伐採(伐採後に抜根を伴う)、電源や給排水等のインフラストラクチャー、その他、舗装、施設、建造物、等の設置、について、土地の掘削、盛土等、土地の形状の変更、を伴うことにより、遺構、即ち、土地の造形やその他の遺構、や遺物の損壊、となるため、原則として、之を、回避する、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の石垣下の空間における建築物の設置について、当該遺跡の土地の範囲内に於ける視界を遮蔽し、私達 人類に於ける、主観的に一体的な屋外空間と直観し得る要素を減殺し、即ち、私達 人類と当該の遺跡地との関係に於ける、例えば、石垣の存在の認知、並びに、石垣下の空間から、石垣の存在の認知を契機として、石垣上の空間を「見上げる」効果等、この土地の特徴を減殺するものである、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の視界を遮蔽し、主観的に一体的な屋外空間と直観し得る要素を減殺することについて、本質的に、私達 人類の行為、行動、活動、に於ける、ウォーカビリティ(walkability)とその動線の形成と効果に於いて、之を断絶する、負の効果を生起する、と仮定します。

⑦ [交通結節機能]

・私達 当会は、長崎地域の交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能について、居住者である長崎市民県民にとっての日常的な機能を別として、遺跡であり観光資源としての景観である都市長崎遺跡の中核区域である、長崎の惣町八十箇町と唐人屋舗と新蔵地等旧市街域関連地域の内部への設置を避け、外縁部に設置し、旧市街域関連地域の形態上の特徴である、ウォーカビリティ(walkability)、を活用した活性化、賑わいの創出に誘導する事象である、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、長崎地域の交通結節機能について、その中核施設を、JR新長崎駅東口広場に設置し、副次的な施設が必要であれば、旧市街域関連地域の外縁部であり、長崎港の埋立地である、JR新長崎駅から松ヶ枝地域一帯に立地する、公官庁:長崎税関一防衛省一長崎県警察大浦署一港湾合同庁舎一長崎税務署、公共交通バス営業所車庫:長崎バス松ヶ枝営業所、その他の施設の移転を契機に、当該地域の国道202号線一国道499号線西部に於いて、原則として平地式、又は、二階建て程の低層建築によって、少数、設置すること、その為の措置を講ずること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、長崎地域の大規模駐車場機能について、旧市街域関連地域の外縁部であり、長崎港の埋立地である、JR新長崎駅一帯から松ヶ枝地域一帯に立地する、公官庁:長崎税関一防衛省一長崎県警察大浦署一港湾合同庁舎一長崎税務署、公共交通バス営業所車庫:長崎バス松ヶ枝営業所、その他の施設の移転を契機に、当該地域の国道202号線一国道499号線西部に於いて、平地式により、長時間駐車に利便の高い格安料金に於いて、設置すること、その為の措置を講ずること、を提案し要望します。

・私達 当会は、当該の、原則として、平地式の、交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能について、長崎市街から長崎港を望む、又、長崎港海上から長崎市街を望む、視界の遮蔽を解除し、長崎市民県民、又、訪問者に於ける、日常的な生活上の視界と景観を確保し、観光都市としての景観を形成する、と仮定します。

(前掲:5.「長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡」の保存と活用、並びに、長崎県庁舎跡地の活用、整備、を考える (2)長崎地域の遺跡、並びに遺跡の保存と活用に関係する都市上の諸関係性の再構成の提示 ③交通結節機能、並びに、大規模駐車場機能、一ウォーカビリティと景観の活用による活性化、参照)

(3) 大波止遺跡

・私達 当会は、江戸町築地遺跡、並びに、大波止遺跡、について、ごく一部の遺跡/埋蔵文化財の調査にも関わらず、既に、近代から江戸初期に至る成果が得られているところから、遺跡の遺存の状況は良い、と考え得る、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の全体像とその性格の把握との観点より、さらに、第一別館跡地、第二別館跡地、江戸町公園、旧第三別館の後庭、の一带、又、長崎県庁舎跡地の範囲を超えて、海沿いの護岸等に至る当該の遺跡の全域に関する遺跡/埋蔵文化財の調査が必要、と仮定します。

・私達 当会は、遺跡/埋蔵文化財の調査について、当該の遺跡群の全体像の把握が完了する以前に於ける、当該の遺跡群の範囲に係る、一切の、土地の掘削、建造物の設置、又は、撤去、樹木の植樹、又は、伐採に係る抜根、盛土、等、土地の形状の変更は、慎まなければならない、と仮定します。

・私達 当会は、江戸町築地遺跡に於ける、①〔機能〕、②〔遺跡機能〕、③〔情報発信機能〕、④〔広場機能〕、⑤〔飲食機能〕、について、(1) 長崎奉行所等遺跡、並びに、(2) 江戸町築地、と同じである、と仮定します。

⑥〔旧第三別館、即ち、旧長崎警察署建物の活用機能〕

・私達 当会は、旧第三別館について歴史的な建造物として、現状保存の措置を講じ、耐震補強の措置を講じ、外壁や内装について、補修、又は、図面等資料が完備する場合は、原状からの変化に歴史的な必然性がある場合を除き、時に、原状回復の措置を講じ、活用する、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」と「石垣上の空間」との連絡に於いて、エレベーターの設置の必要がある場合について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」に位置する、当該エリアに於いて、近代の建造物たる、旧第三別館、即ち、旧長崎警察署建物の活用機能との連動を視野に、旧第三別館の後庭北部に、石垣や、埋蔵文化財的な存在との接触を回避しつつ、仮設的に、比較的小型の、エレベーターの設置を措置する、と仮定します。(下記、長崎くんちとの連携等諸般の関係性に於いて、当該エレベーターの設置位置は可変的でなければならない可能性がある。)

⑦〔長崎くんちとの連携機能〕

・私達 当会は、長崎くんちとの連携機能、について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の大波止遺跡である当該地が、長崎くんちに於ける、本来の「御旅所」の位置である処、隣接する、江戸町公園等隣接地とも連携して、長崎くんちの「御旅所」を当該の地に復帰する、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」である、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の大波止遺跡への長崎くんちに於ける「御旅所」の設置について、株式会社三菱総合研究所の県庁舎跡地の活用と整備に関する提案が指摘する、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣上の空間」から出島等を見渡す/出島並びに長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」から「石垣上の空間」を望む(見上げる)遺跡としての「土地の造形」が、長崎くんちの本来の姿として、私達人類の世界に、有効に機能する可能性がある、と仮定します。

(“長崎くんち 大波止”、参考画像)

・『諏訪神社祭礼絵巻』(部分)(長崎歴史文化博物館蔵、久留島浩「長崎くんち考」『国立歴史民俗博物館研究報告』第103集(2003年)より) : C-3 : 写真13

・『崎陽諏訪明神祭祀図』(大阪市立中之島図書館蔵) : C-3 : 写真14

・出典

C-3 : 『長崎の岬 ー日本と世界はここで交わったー』(発行日 2019年10月10日 初版発行 監修 片峰茂 発行者 長崎県庁跡地遺構を考える会 共同代表: 片峰茂 高見三明 久留島浩 稲富祐和 編集・販売(株)長崎文献社 社長: 片山仁志 編集長: 堀憲昭 印刷 株式会社 インテックス) ■講演③ ■豊かな長崎の歴史と文化を未来世代に伝えるために 国立歴史民俗博物館館長 久留島浩 (“長崎くんち 大波止”)

⑧〔「石垣下の空間」に関する、株式会社三菱総合研究所による県庁舎跡地の活用と整備に関する提案について〕

ア. 株式会社三菱総合研究所による県庁舎跡地の活用と整備に関する長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」に関する提案の確認

・『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』

.....

2. 敷地概要 2.1 敷地条件 2.1.1 県庁舎跡地及び県警本部跡地 事業の対象敷地は、県庁舎跡地及び県警本部跡地である。(1) 県庁舎跡地 県庁舎跡地は、石垣を境として7m以上の高低差があることが特徴である。..... 1) 現存する石垣や出島との連携 現在、石垣下のエリアにおいて、第一別館跡地と第二別館跡地は更地となっており、江戸町公園も含めて地物による遮蔽がなく、客観的には一体的な屋外空間としての特徴を有している。また、この空間からは、江戸時代から現存する石垣を望むことができ、この土地の成り立ちや歴史を感じることができる重要な要素である。敷地の南側は江戸町通りと中島川を挟んで出島(国指定史跡 出島和蘭商館跡)に面しており、出島とつながりのある空間としての特徴も有している。.....

6. 整備における留意点等

6.1 総論および個別機能 (2) 交通結節機能 対象敷地は、前述の通り、地理的に長崎駅、松が枝、中心市街地をつなぐまちの中心に位置し、出島とも隣接している。また、専門家からは、交流の玄関口となる空港からのアクセス(バス)について特に考慮し、バスベイなど交通結節機能の整備が必要との意見を聴取していることから、交通結節機能として、空港バスや高速バス発着用のバスベイの整備や、雨風をしのげ、空調設備や案内表示を備えた待合室の整備について検討する。..... 6.2 ゾーニング・動線の考え方

6.2.1 ゾーニングの考え方 各機能の具体的な配置や規模については、今後の埋蔵文化財調査の結果等を踏まえ、敷地内の開発可能エリアを整理のうえとりまとめることになるため、本基本構想検討報告書においては、それぞれの機能の周辺施設等との連携などを勘案のうえ、現時点におけるゾーニングの考え方について整理する。まず、出島側の石垣下のエリアについては、国史跡である出島と連携した整備を念頭に、歴史や観光等の情報発信機能やバスベイなど交通結節機能の配置が効果的であると考えられる。また、県庁舎跡地(石垣上)のエリアについては、出島側と一定の高低差があることや、市役所通りに面すること等に鑑み、日常的な賑わいや交流を生み出す広場機能や、多様な交流を実現するための交流支援機能、出島等を見下ろすことのできるロケーションを活かした歴史等の情報発信や飲食機能などの配置が考えられる。.....

□ 図 6-2 ゾーニングのイメージ [石垣下の空間(情報発信、交通結節機能等)、(江戸町公園の一体的活用)、旧第三別館、県庁舎跡地(広場機能、交流支援機能等)、県警本部跡地(新たな産業の創出につなげるための機能等)]

6.5 デザインの考え方 県庁舎跡地の整備にあたっては、周辺地域との景観の調和を図るため、以下の点などに留意のうえ、環長崎港地域アーバンデザインシステムの対象事業として、エリアのデザイン調整を行う。(1) 重層的な歴史の表現方法 歴史を活かした新たな賑わいづくりを実現するために、この地に集う県民市民、観光客等が、この地に根付く歴史を感得できるような工夫が必要である。これまで当地には重層的な歴史が積み重なっているが、現存している遺構は一部(石垣等)であるため、これらの歴史を表現する方法について工夫が必要である。重層的な歴史の表現方法としては、表 6-2 のような例が考えられるが、この地を訪れる方々に重層的な歴史を効果的に伝えるための表現方法について、今後の埋蔵文化財調査の状況なども踏まえながら、さらに検討していく必要がある。□ 表 6-2 重層的な歴史の表現方法(例) [表現方法/具体的な例/特徴、歴史的建造物の復元または一部復元/奉行所の復元/出島との親和性がある。・忠実に復元するためには、古文書、図面、古写真等の文献が十分に現存し、研究・調査が可能であることが前提。・特定の時代しか表現できないため、重層的なこの地の歴史を伝える手法としては十分ではない。現存する建造物を効果的に見せる/現存する石垣を顕在化(遮蔽物を置かない)。・石垣近くに解説パネル等の設置。/・本物の遺構を直接見せることができるため、歴史を感得しやすい。・遺構が残っていないものについては、映像等の活用など効果的な伝え方を工夫する必要がある。.....] (2) 景観への配慮 景観への配慮として出島とのバランスを重視することなどが必要である。具体的には、県庁舎跡地から出島を見渡せること、出島から県庁舎跡地を望む(見上げる)こと、市役所通りからの景観にも配慮した整備のあり方について工夫する必要がある(表 6-3)。□ 表 6-3 景観への配慮(例) [景観への配慮/工夫の方法(例)、広場から出島を見渡す/出島から県庁舎跡地を望む(見上げる)/..... 市役所通りからの景観/県庁舎跡地は、市役所通りと出島の間に位置しており、市役所通りの正面に広場等を整備し、出島側まで開放感のある空間を整備する。.....]

・『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』

.....

3. 先行的な賑わいづくりの検討 3.2 先行的な賑わいづくりの対象エリア 庁舎跡の敷地

は、石垣を境として7m以上の高低差があることから、長崎奉行所や代々の県庁舎が建てられてきた「石垣上の空間」と、第一別館跡地、第二別館跡地及び旧第三別館を含む「石垣下の空間」に大きく区分される地形的な特徴を有している。なお、「石垣下の空間」には、長崎市の都市公園である江戸町公園も含めている。……

(1) 石垣下の空間(屋外部分) 第一別館跡地の一部、第二別館跡地、江戸町公園がある敷地である。現在、石垣下のエリアにおいて、第一別館跡地の一部と第二別館跡地は更地となっており、江戸町公園も含めて地物による遮蔽がなく、客観的には一体的な屋外空間としての特徴を有している。また、この空間からは、江戸時代から現存する石垣を望むことができ、この土地の成り立ちや歴史を感じることができる重要な要素となっている。敷地の南側は江戸町通りと中島川を挟んで出島(国指定史跡 出島和蘭商館跡)に面しており、出島とつながりのある空間としての特徴も有している。……

3.3 先行的な賑わいづくりの検討プロセス 石垣下の空間では、新たな賑わいの創出に向けた課題の掘り起こしと、将来この地で持続的に活動していく人材の発掘・育成等を目的として、段階的に実証実験を行う。……

・先行的な賑わいづくり② ・賑わいを創出するための様々な活動に必要な電源や芝生など、最低限のインフラを整備し(段階整備②)、これを活かした賑わい創出についてワークショップ②で議論する。・実証実験①で得られた課題を検証し、その改善策についてワークショップ②で議論する。・石垣下の空間の一部(第二別館跡地)を活用した実証実験②を行い、賑わい創出の検証に加えて、インフラの使い勝手の検証やリーダー的人材の発掘・育成を図る。……

3.5 先行的な賑わいづくり② 3.5.1 段階整備② 先行的な賑わいづくり①から発展して、石垣下の空間に賑わいを創出するための仮設飲食機能の提供やイベント実施に必要な想定される最低限の機能(電源設備や給排水設備などのインフラ機能、イベント参加者が憩う芝生や仮設屋根などの広場空間等)を整備し、これらを実証実験②で実際にプレーヤーが利用することにより、更なる賑わい創出の可能性や、本設整備に向けて必要と想定される機能について検証する。 □表3-3 想定される整備内容 [機能/整備内容

インフラ機能/電気、給水・排水 舗装/アスファルト舗装、石張り舗装、ウッドデッキ等 構造物/コンテナ、飲食店等の建築物等 その他/仮設屋根、芝生等] …… (1) アスファルト舗装のみ 最も簡易的な手法として、約600㎡の第二別館跡地にアスファルト舗装のみを行うことが考えられる。この場合、テント等を設置するといったソフト対応により、イベントを実施可能な空間を整備することができる。その他、石垣の見通し確保のために江戸町公園の樹木を伐採することも考えられる。【整備内容(例)】 ・アスファルト舗装:約600㎡ ・その他:江戸町公園の樹木の伐採 □表3-4 活用例 [利用シーン/活用例 日常利用/江戸町公園の緑陰を生かした憩いと一体的に利用できるオープンスペースとして利用 イベント利用/テントやキッチンカーなどの仮設物により、ソフト的に実験的活用] ……

(2) アスファルト舗装+コンテナ等の設置 アスファルト舗装に加えコンテナを設置し、電源設備や給排水設備等のインフラ整備を行い、その他の機能は必要最低限に抑えることが考えられる。実証実験②のプレーヤーは、コンテナを仮設店舗等として利用することができ、電源や給排水の設備を自ら調達しなくて済むため、比較的負担が少なく実証実験に参加することが可能である。【整備内容(例)】 ・アスファルト舗装:約600㎡ ・コンテナ:4基(15㎡×4=60㎡) ・その他:江戸町公園の樹木の伐採 □表3-5 活用例 [利用シーン/活用例 日常利用/オープンスペースとコンテナの実験的な利用により江戸町公園と一体的に憩いの場として利用 イベント利用/コンテナとキッチンカーなどの連携により多様なイベントを開催し、賑わいを創出]

(3) 本設を見据えた整備 第一別館跡地や石垣上の空間、江戸町公園との連携を考慮し、石張り舗装やウッドデッキを備えたエントランス空間として整備し、将来の利用に対して柔軟に対応できる空間を目指して整備する。【整備内容(例)】 ・石張り舗装:約450㎡ ・ウッドデッキ:約150㎡ ・飲食店等の建築物:1棟(50㎡程度を想定) ・東屋:2基 ・縁台:3基 ・その他:石垣の見通し確保のため江戸町公園の樹木伐採 □表3-6 活用例 [利用シーン/活用例 日常利用/江戸町公園の憩い機能と分担し、先行整備地は当該エリアのエントランス空間としてオープンカフェなどとして活用 イベント利用/石張り舗装部などにテントやキッチンカーなどの仮設物により、ソフト的に実験活用] ……

3.7.2 その他の検討事項 …… (2) 交通結節機能 県民市民や観光客が行きたくなる場所として、県庁舎跡地や周辺地域の魅力向上に加えて、この地へのアクセス性を向上させていくことも重要である。例えば、県庁舎跡地やその周辺地域にバスベイ等の交通結節機能を整備することも考えられ、今後、市内の交通機能のあり方や議論の動向などを踏まえて検討していく。

イ. 株式会社三菱総合研究所による県庁舎跡地の活用と整備に関する長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」に関する提案の趣旨の再確認

一方で、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の「石垣下の空間」に関して、「地物による遮蔽がなく」「客観的には一体的な屋外空間としての特徴を有している」「この空間からは、江戸時代から現存する石垣を望むことができ、この土地の成り立ちや歴史を感じることができる重要な要素である」「出島とつながりのある空間」と、その「特徴」を紹介し、又、

「デザインの考え方」の「重層的な歴史の表現方法」にて「表6-2 現存する構造物を効果的に見せる/・現存する石垣を顕在化(遮蔽物を置かない)。」/・本物の遺構を直接見せることができるため、歴史を感得しやす

い。」「景観への配慮」にて「景観への配慮として出島とのバランスを重視することなどが必要である。具体的には、県庁舎跡地から出島を見渡せること、出島から県庁舎跡地を望む（見上げる）こと、市役所通りからの景観にも配慮した整備のあり方について工夫する必要がある」〔表 6-3 景観への配慮(例) 〔景観への配慮／工夫の方法(例)、広場から出島を見渡す/出島から県庁舎跡地を望む(見上げる)／……〕とつつ、

一方で、「エントランス空間」としての整備について、「先行的な賑わいづくりの検討」「先行的な賑わいづくりの検討プロセス」にて、コンテナの設置、飲食店等の建築物1棟、東屋2基、と複数の建物等の設置を例示し、又、「交通結節機能の整備」について、「整備における留意点等」の「交通結節機能」にて、「専門家からは、交流の玄関口となる空港からのアクセス(バス)について特に考慮し、バスベイなど交通結節機能の整備が必要との意見を聴取していることから、交通結節機能として、空港バスや高速バス発着用のバスベイの整備や、雨風をしのげ、空調設備や案内表示を備えた待合室の整備について検討する」-「ゾーニングの考え方」にて「出島側の石垣下のエリアについては、国史跡である出島と連携した整備を念頭に、歴史や観光等の情報発信機能やバスベイなど交通結節機能の配置が効果的であると考えられる」とします。

ウ. 私達 当会の所感

・私達 当会は、「石垣下の空間」に関する、株式会社三菱総合研究所の県庁舎跡地の活用と整備に関する提案について、「地物による遮蔽がなく」と紹介し、デザイン調整において「遮蔽物を置かない」とし、視覚効果と景観を重視する処、「エントランス空間」としての整備、並びに、「交通結節機能の整備」では、遮蔽物となる、各種の建物やバスの駐車を提案し、両義的な活用の方向性を示唆する処、内容としては、矛盾を包含する側面がある、と仮定します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、長崎県庁舎跡地、の活用について、何が、本来的なサイトスペシフィック(site-specific)な、又、驚きの要素なのか、実に、人とその心を誘引する要素は何なのか、私達 人類は何を選択するのか、その内容と意義と機能と展開を、明確に認識した上で、当該の検討が行われ、夫々の要素が、私達 人類の内側で、相互に滅殺せず、有意に働きあうように、リアルとしての現実空間に構成されなくてはならない、と仮定します。

(4) 長崎県警察本部跡地一帯――“遺跡会館”――(長崎県長崎市万才町4番地(住居表示同4番)である区画の土地)

○私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市万才町4番地(住居表示同4番)である区画の土地について、遺跡の遺跡としての、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、整備、公開、活用、を提案し要望し、その範囲内に於いて、以下、提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、当該土地について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と一体の連動する空間を設計して出現し、之を基盤設備として、様々なコミュニケーション、情報発信と吸収を促進すること、を提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、当該土地について、遺跡機能――パブリック機能、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と当該土地との空間の一体化連動機能、広場機能、コミュニケーション機能、飲食機能、情報発信吸収機能、市民活動支援機能、自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料並びに施設運営者用駐車場機能、を形成すること、を提案し要望します。

①〔機能〕

a. 遺跡機能――パブリック機能、b. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と当該土地との空間の一体化連動機能、c. 広場機能、d. コミュニケーション機能、e. 飲食機能、f. 情報発信吸収機能、g. 市民活動支援機能、h. 自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料並びに施設運営者用駐車場

②〔遺跡機能――パブリック機能〕

(遺跡の遺跡としての現状保存、並びに、“土地の造形”の根拠ある再建)

・私達 当会は、長崎県長崎市万才町4番地(住居表示同4番)である区画の土地について、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査を行い、遺跡を現状保存し、又、遺跡の補完資料、写真や絵図や文献資料等、に根拠を得て、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する旧内町遺跡としての、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、を措置し、実現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する旧内町遺跡としての、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、について、私達人類とその世界にとって、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在、都市長崎遺跡の存在、その他の私達人類の事象に於いて、より、有意である、と仮定します。

・私達 当会は、当該土地に、計画する建造物、建築について、遺跡空間に対して、例えば、一階部分、並びに、二階部分をピロティ、又は、無柱の空間、によって計画し実施することで、遺跡機能を全うできる可能性がある、遺跡機能を全うする為に、慎重な検討が必要である、と仮定します。

③〔長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と当該土地との空間の一体化連動機能〕

・私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市万才町4番地(住居表示同4番)である区画の土地について、長崎県と日本生命保険相互会社等の当該土地の所有者等との関係に於いて、長崎県が土地所有者等と共同再開発する、又は、長崎県が当該の所有地を買収する、又は、長崎県が当該の所有地を長崎県の所有する公有地と換地することにより、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に、直接、北面する位置に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を活用する施設を新たに建設して運用すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、当該土地の所有者、又は、当該地に事業を営む事業者、その他の関係者、のうち、当該地以外への移転の希望者について、長崎県は、例えば、本紙-5-(2)-④浦上川東岸河口新市街域-JR長崎駅隣接北部-国道206号線西部一帯-複数資本共同体JR長崎本線JR長崎新幹線跨線一体再開発への参加、又は、入居、について、照会する、“遺跡会館”の開発に参加する、又は、入居する、当該の土地を長崎県の他の所有地と換地する、当該の土地並びに施設を買収する、その他、補助、又は、優遇、の措置を講ずることができ、と仮定します。

・私達 当会は、当該の長崎県長崎市万才町4番地(住居表示同4番)の区画の土地における、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を活用する施設について、本紙に於いて“遺跡会館”と仮称します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の南部の旧長崎奉行所西役所御門と当該の御門に平行して連続する土地の境界線と現在の国道324号線の間隙の土地と“遺跡会館”の三階の床面に対し、“遺跡会館”の三階の床面を南方に延長する、陸橋広場を形成して、その南端に階段、並びに、小型のエレベーターを形成し、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と“遺跡会館”の三階の生活面を連結し連続させること、を提案し要望します。

④〔広場機能〕

・私達 当会は、“遺跡会館”に於いて、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の南部の旧長崎奉行所西役所御門と当該の御門に平行して連続する土地の境界線と現在の国道324号線の間隙の土地と“遺跡会館”の三階の床面に対し、“遺跡会館”の三階の床面を南方に延長する、陸橋広場を形成して、その南端に階段、並びに、小型のエレベーターを形成し、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と“遺跡会館”の三階の生活面を連結し連続させること、について、広場機能を形成する、と仮定します。

私達 当会は、当該の広場機能について、当該の生活面に、ベンチ等を設置し得る、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の広場機能について、長崎市民県民、長崎地域への訪問者の散策、私達人類の立ち話、その他、可能な活用を行為すること、を提案し要望します。

⑤〔コミュニケーション機能〕

・私達 当会は、“遺跡会館”について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に隣接する立地、同時に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続する一体の空間構成、風雨を凌ぐ、屋根機能、によって、一帯の空間に、私達人類にとっての、コミュニケーション機能を誘発し得る、と仮定します。

・私達 当会は、当該のコミュニケーション機能について、私達人類の世界に於いて、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、遺跡会館、の全体に、寄生して、自然発生し得る事象である、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該のコミュニケーション機能に関し、特に、之を誘導し、顕在化させる機能として、遺跡会館の三階にピロティの構造を導入し、当該の三階の生活面、並びに、好天時には、之に接続する、陸橋広場の生活面に於いて、連続して、飲食物持ち込み可能なオープンラウンジを形成すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該のオープンラウンジに関し、悪天候時には、屋外の設置を撤収し、又は、透過性のスライドシャッター等の設備により、閉鎖した空間に可変し得ること、を提案し要望します。

⑥〔飲食機能〕

・私達 当会は、“遺跡会館”について、当該の三階、並びに、四階の生活面に飲食機能を形成し得る、と仮定します。

ア. 三階の生活面の飲食機能

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該の三階の生活面に計画する、飲食物持ち込み可能なオープンラウンジに於いて、軽食、レストラン、又、カフェ&バー程の飲食機能を提供すること、を提案し要望します。

イ. 四階の生活面の飲食機能

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該の四階の生活面に、遺跡を間近にし、長崎港、稲佐山、風頭山、金毘羅山方面を望む、中層建築的な景観を活かした、カフェ&レストラン程の飲食機能を提供すること、を提案し要望します。

私達 当会は、“遺跡会館”について、計画する、カフェ&レストラン程の飲食機能に関し、例えば、海鮮と新鮮なフルーツを素材とするイタリア料理レストランを計画し得る、と仮定します。

ウ. 最上階の生活面の飲食機能

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該の最上階の生活面に、遺跡を間近にし、長崎港、稲佐山、風頭山、金毘羅山方面を望む、高層建築的な景観を活かした、展望レストラン&バー程の飲食機能を提供すること、を提案し要望します。

⑦〔情報発信吸収機能〕ー “私達 人類の「知の体系」を、アミューズメント(amusement: 娯楽、趣味)する”

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に由来して、歴史たる概念に発し之をより上層に偏位し、宇宙と太陽系のエネルギー系、並びに、地球の自然と人類の存在、さらに、人類の存在とその世界、認知、意識と認識、社会、宗教、科学、技術、芸術、文学、美術、経過又は変化、又、私達 人類の地球上の世界、アジア地域、日本地域、西日本地域、九州地域、長崎地域、並びに、事象の関係性、について、包括的、俯瞰的に情報を提示し発信すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該施設に於いて、当該の情報の提示と発信を契機とする、私達 人類の任意の特定の個体間のコミュニケーションと議論を企画し、当該の個体の自身の偏倚(バイアス: bias)への理解と、相互の関係性への理解への新しい発見と展開を触発すること、を提案し要望します。

私達 当会は、“遺跡会館”で行為する、当該の包括的、俯瞰的な情報の提供、並びに、当該の情報に対する私達 人類の各個体の理解と解釈について、私達 人類が、宇宙と太陽系のエネルギー系、並びに、地球の自然と人類の存在の世界に於いて、行為し、行動し、活動するにあたって、本来的に、不可欠な事象である、と仮定します。

私達 当会は、“遺跡会館”で行為する、当該の包括的、俯瞰的な情報の提示と発信について、一般に、長崎地域に、「不足しているもの」、であり、この点、長崎地域に関係する私達 人類のニーズ(needs、欲求、要求: require、需要: demand、コトラーの定義によれば、人間生活上必要なある充足感が奪われている状態のこと)、又は、潜在的なニーズ、である、と仮定します。

・私達 当会は、“遺跡会館”について、当該の包括的、俯瞰的な情報の提示と発信に関し、そのコンセプト(concept)は、私達 当会が、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在と保存、活用、整備、公開、と長崎県庁舎跡地の活用、整備、に関するコンセプトと仮定する“不変と可変”、例えば、宇宙と太陽系のエネルギー系、並びに、私達 人類の忘却と遺存の偶然に於いて存在し、私達 人類の想像たる概念、そして、主観たる意図を断絶する遺跡の“不変”、と、人類が形成する事象、人類の概念、行為、行動、活動、人類の認知と意識と認識と価値観、の“可変”、である、と仮定します。

・私達 当会は、“遺跡会館”について、当該の包括的、俯瞰的な情報の提示と発信に関し、その主題(subject)は、“遺跡は触発するー五感を契機に概念の世界へ展開するー概念の世界への誘導と理解、展開”、である、と仮定します。

・私達 当会は、“遺跡会館”について、当該の包括的、俯瞰的な情報の提示と発信に関し、その行動の理念(philosophy)は、“私達 人類の「知の体系」を、アミューズメント(amusement: 娯楽、趣味)する”、であると仮定します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、当該の包括的、俯瞰的な情報の提示と発信に関し、関連する図書室を整備すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、長崎地方の風景としての景観の提示と発信に関し、その屋上に展望台を整備すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、宇宙への誘いに関し、その屋上にプラネタリウムと天文台を整備すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、その運営者が、その全ての運営活動の過程に於いて、日常的に、訪問者とコミュニケーションを形成し、相互に情報交換し、双方の行為の展開を図ること、を提案し要望します。

⑧〔市民活動支援機能〕

・私達 当会は、“遺跡会館”について、市民活動支援機能として、利用無料の、アトリエ、写真暗室、工房、スタジオ、プレゼンテーションルーム、シアター、展示室画廊、会議室、附属ラウンジ等、道具、工具、施設等の貸出、施設管理、活動助言等、を提案し要望します。

⑨〔自由使用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料並びに施設運営者用駐車場機能〕

・私達 当会は、皆様に、“遺跡会館”について、一階、二階を、ピロティとし、同時に、悪天候時には、スライドシャッター等の設備により、閉鎖した空間に可変し得る整備を成し、自由な使用が可能な空間とすること、又は、スライドシャッター等の整備を成さず、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料並びに運営者用駐車場、として運用すること、を提案し要望します。

⑩〔“遺跡会館”に於ける機能の構成の例示〕

- 一階：ピロティ：自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料駐車場
- 二階：ピロティ：自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに当該施設両利用者用無料駐車場
- 三階：陸橋広場：ピロティ：飲食物持ち込み可能なオープンラウンジ、且つ、軽食、レストラン、カフェ&バー程の飲食機能を提供
- 四階：カフェ&レストラン程の飲食機能を提供
- 五階：市民活動支援、アトリエ、写真暗室、工房、スタジオ、プレゼンテーションスペース、シアター、展示室画廊、会議室、附属ラウンジ、附属図書室等、道具、工具、施設等の貸出、施設管理、活動助言等
- 六階：長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、旧内町遺跡、都市長崎遺跡、長崎地域の遺跡、長崎県地域の遺跡、九州地域の遺跡、関西地域の遺跡、日本地域の遺跡、アジア地域の遺跡、私達人類の地球上の世界の遺跡長崎県地域、又、私達人類の地球上の世界の遺跡の遺物の展示、紹介
- 七階：地政、地球上の人類の世界、アジア地域、日本地域、西日本地域、九州地域、長崎地域 附属図書室
- 八階：医学、近代医学資料館 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 九階：生命科学、意識と認識 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十階：原子爆弾被爆、他の被曝 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十一階：芸術、建築、デザイン、音楽、詩歌、文学、美術、写真 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十二：遺跡、文化財 附属図書室 休憩ラウンジ
- 十三階：社会、経済、産業、政治、歴史 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十四階：私達人類の科学、技術 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十五階：民俗、風土 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十六階：宗教、修験道、道教、世界の宗教の世界 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十七階：宗教、神道の世界 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十八階：宗教、仏教の世界 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 十九階：宗教、イスラム教の世界 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十階：宗教、キリスト教の世界、プロテスタント 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十一階：宗教、キリスト教の世界、カトリック 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十二階：人類の存在 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十三階：地球の自然 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十四階：宇宙、宇宙と太陽系のエネルギー系 附属図書室 ソファのあるラウンジ
- 二十五階：展望レストラン&バー
- 屋上：展望台、プラネタリウム、天文台

(5) 長崎グランドホテル跡地一帯 —— “遺跡プラザ” —— (長崎県長崎市万才町5番地(住居表示同5番)である区画の土地)

○ 私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市万才町5番地(住居表示同5番)である区画の土地について、遺跡の遺跡としての、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、整備、公開、活用、を提案し要望し、その範囲内に於

いて、以下、提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、当該土地について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、並びに、本紙-6-(4)“遺跡会館”と一体の運動する空間を設計して出現し、之を基盤設備として、様々なコミュニケーション、情報発信と吸収を促進すること、を提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、当該土地、又、“遺跡会館”と運動する一体について、遺跡機能—パブリック機能、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”と当該土地との空間の一体化運動機能、広場機能、コミュニケーション機能、飲食機能、情報発信吸収機能、市民活動支援機能、自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”当該両施設利用者用無料並びに運営者用駐車場機能、交流支援機能—新たな価値の創造・発信—幅広い交流を促す機能、経済的生産機能—オフィス、製造工場、修理再生リメイク工房、イノベーション、等、商業施設、展示、販売、機能、宿泊、滞在、機能、パブリック機能—グリーンのある生命的環境、緑の森機能—パブリックアート機能、新しいパブリック (public:公共、公衆) 機能全体に関する司令塔、ヘッドオフィス (head office) 機能、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡プラザ”当該両施設利用者用無料並びに運営者用駐車場機能、を形成すること、を提案し要望します。

① [機能]

a. 遺跡機能—パブリック機能、b. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”と当該土地との空間の一体化運動機能、c. 広場機能、d. コミュニケーション機能、e. 飲食機能、f. 情報発信吸収機能、g. 市民活動支援機能、h. 自由活用空間、又は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡“遺跡会館”並びに当該施設両利用者用無料並びに運営者用駐車場、i. 交流支援機能—新たな価値の創造・発信—幅広い交流を促す機能、j. 経済的生産機能—オフィス、製造工場、修理再生リメイク工房、イノベーション、等、k. 商業施設、展示、販売、機能、l. 宿泊、滞在、機能、m. パブリック機能—グリーンのある生命的環境、緑の森機能—パブリックアート機能、n. 新しいパブリック (public:公共、公衆) 機能全体に関する司令塔、ヘッドオフィス (head office) 機能、o. 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡プラザ”当該両施設利用者用無料並びに運営者用駐車場機能

② [遺跡機能—パブリック機能]

(遺跡の遺跡としての現状保存、並びに、“土地の造形”の根拠ある再建)

・私達 当会は、住居表示が長崎県長崎市万才町4番である区画の土地について、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査を行い、遺跡を現状保存し、又、遺跡の補完資料、写真や絵図や文献資料等、に根拠を得て、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する旧内町遺跡としての、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、を措置し、実現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する旧内町遺跡としての、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、について、私達人類とその世界にとって、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在、都市長崎遺跡の存在、その他の私達人類の事象に於いて、より、有意である、と仮定します。

・私達 当会は、当該土地に、計画する建造物、建築について、遺跡空間に対して、例えば、遺跡空間部分をピロティ、又は、無柱の空間、によって計画し実施することで、遺跡機能を全うできる可能性がある、遺跡機能を全うする為に、慎重な検討が必要である、と仮定します。

③ [長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”と当該土地との空間の一体化運動機能]

・私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市万才町5番地(住居表示同5番)である区画の土地について、長崎県と長崎グランドホテル跡地の所有者等との関係に於いて、長崎県が土地所有者等と共同再開発する、又は、長崎県が当該の所有地を買収する、又は、長崎県が当該の所有地を長崎県の所有する公有地と換地する、ことにより、“遺跡会館”に、直接、西面する位置に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”と当該土地とを一体活用する施設を新たに建設して運用すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、当該土地の所有者、又は、当該地に事業を営む事業者、その他の関係者、のうち、現在地以外への移転の希望者について、長崎県は、例えば、本紙-5-(2)-④ 浦上川東岸河口新市街域—JR長崎駅

隣接北部－国道206号線西部一帯－複数資本共同体JR長崎本線JR長崎新幹線跨線一体再開発への参加、又は、入居、について、照会する、“遺跡プラザ”の開発に参加する、又は、入居する、当該の土地を長崎県の他の所有地と換地する、当該の土地並びに施設を買収する、その他、補助、又は、優遇、の措置を講ずることができる、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡会館”と当該土地とを一体活用する施設の建設について、国道34号線を挟んで東西に正しく相対する土地である、住居表示が長崎県長崎市万才町4番である区画の土地、並びに、長崎県長崎市万才町5番である区画の土地、の双方の建築を、一体に設計し、国道34号線の上空で円弧と直線によって連結し、凱旋門の形態を出現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、当該の長崎県長崎市万才町4番の区画の土地、並びに、長崎県長崎市万才町5番である区画の土地、における、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を契機として活用する施設について、本紙に於いて、“遺跡プラザ”、と仮称します。

私達 当会は、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書(資料編) 株式会社三菱総合研究所』－ 1. 専門家・企業等ヒアリング調査結果－1. 2 ヒアリング調査結果－(7) D社、記す処、即ち、D社が当該の構想について、「1) 理念・コンセプトについて コンセプトのメイキングのコツとして、コンセプトを具体的にしすぎると具体的なコンテンツの検討に行き詰るため、むしろその土地の特徴を抽象的な層に持ち上げるとよい。現状の「歴史の重層性」と「賑わいの創出」というコンセプト(理念)についても、もっと抽象的に解釈してもよいかもしれない。長崎の人々や観光客がどうあってほしいのかについて、抽象度を上げて解釈することでコンセプトメイキングすべきである。2) 整備する機能について 観光・集客という観点では、人々は「ありえないもの」や「新しいもの」に引き寄せられていくため、デジタルアート(非物質の体験)やその対極にある巨大建築は強い求心力を持つ。…アプリやサービスといった技術は時代とともに陳腐化していくが、あるコンセプトに基づいてクオリティーを追求したアートはピカソの芸術作品といったものと同様に陳腐化しないと考えている。博物館のように、全ての情報を時系列的に提示して見せるのは、見る側が疲れてしまう。そこで多数の情報をランダムに提示し、受動的・直観的に情報が得られるようにする工夫を施すと良い。長崎の重層的な歴史を伝える場合も、年表に基づいた一方向的な展示ではなく、閲覧者に多くの視点を提示するような展示を心掛けると良い。…子供たちの感受性に訴えるような体験… 3) デザイン(景観)及び表現方法について 集客を見込むためには、「サイトスペシフィック(＝その場所・その時間でしか作り出せないもの)」である必要がある。本来人々のよりどころになるものは普遍的なものである。一方、機能(図書館・ホールといった施設)によってプロットされたハコモノは、その機能が人々の目的と乖離したとたんに意味を持たなくなってしまう。したがって、MICEのような機能から議論するのではなく、サイトスペシフィックな性質をどのように表現するのかといった所から検討すべきである。…」、と見解する処に留意します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、“遺跡会館”の機能と建築の特色、即ち、本紙6-(4)長崎県警察本部跡地一帯――“遺跡会館”――(住居表示が長崎県長崎市万才町4番である区画の土地)－①～⑩、を踏襲した上で、之を共有し、その態様を拡張し、さらに、以下の機能を追加すること、を提案し要望します。

⑪ [交流支援機能――新たな価値の創造・発信――幅広い交流を促す機能]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、交流支援機能――新たな価値の創造・発信――幅広い交流を促す機能として、例えば、オープンイノベーション/スタートアップ/企業と大学の共同研究等への、着想、ランドデザイン、等の契機、を提供する窓口機能、即ち、情報提供、紹介、交流サロン、を整備すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該機能に附設して、適宜、広場、ソファのあるラウンジ、を整備すること、を提案し要望します。

⑫ [経済的生産機能――オフィス、製造工場、修理再生リメイク工房、イノベーション、等]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該施設に收容する、様々な形態の、経済的生産機能、例えば、官民のオフィス、製造工場、修理再生リメイク工房、イノベーション、等、とその検討の可能性が、あること、を

提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該機能に附設して、適宜、広場、ソファのあるラウンジ、を整備すること、を提案し要望します。

⑬ [商業施設、展示、販売、機能]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、例えば、私達 人類の地球上の世界に於ける、芸術分野に於ける、芸術祭(展示)、アートフェア(販売)、映画祭(展示、販売)、写真祭(展示、販売)、画廊等の企画(展示、販売)、服飾分野に於ける、パリコレクションやミラノコレクションや東京コレクション等のショー(展示・販売)、の長崎地域による企画の創設、又は、その司令塔機能、ヘッドオフィス(head office、headquarter)の設置、又は、私達 人類の地球上の世界に於ける既存の企画に連動するサテライトアクション、又は、関連する常設、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該施設に收容する、他の様々な形態の、商業施設、展示、販売、機能、とその検討の可能性があると、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、一連の、商業施設、展示、販売、機能、の可能性に関して、長崎地域と長崎地域への訪問者に対して、供給過剰となることが無いように、慎重に検討しなければならない、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該機能に附設して、適宜、広場、ソファのあるラウンジ、を整備すること、を提案し要望します。

⑭ [宿泊、滞在、機能]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該施設に收容する、様々な形態の、宿泊、滞在、機能、とその検討の可能性があると、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、当該機能に附設して、適宜、広場、ソファのあるラウンジ、を整備すること、を提案し要望します。

⑮ [パブリック機能ーグリーンのある生命的環境、緑の森機能ーパブリックアート機能]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、パブリック(public:公共、公衆)機能に関して、当該建物の広い屋上を活用して、当該建物の屋上に、「グリーンのある生命的環境」、緑の森、を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、本紙-6-(4)長崎県警察本部跡地一帯ー“遺跡会館”ー(住居表示が長崎県長崎市万才町4番である区画の土地)ー⑦[情報発信吸収機能]、に於いて、提案し要望した、“遺跡会館”の屋上のプラネタリウムについて、“遺跡プラザ”の屋上の緑の森の中に形成する、又、長崎地方の風景としての景観の提示と発信について、来訪者は、緑の森の中より経験する行為となる、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、パブリック機能に関して、当該建物の広い屋上を活用して、当該建物の屋上に、パブリックアート、を形成すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、緑の森に附設して、当該区画の内、複数の箇所、に、ベンチ等、を配置すること、を提案し要望します。

⑯ [新しいパブリック(public:公共、公衆)機能全体に関する司令塔、ヘッドオフィス(head office)機能]

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在を契機として旧内町遺跡の地域、又は、都市長崎遺跡の地域に於いて構成する機能と施設、新しいパブリック(public:公共、公衆)機能、の管理とその運営、に関して、有機的関係性によって活かした機能とする為に、当該の新しいパブリック(public)機能全体に関する司令塔、ヘッドオフィス(head office)機能、を設置すること、を提案し要望します。

⑩〔長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡プラザ”当該両施設利用者用無料並びに運営者用駐車場機能〕

・私達 当会は、皆様に、“遺跡プラザ”について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡並びに“遺跡プラザ”当該両施設利用者用無料並びに運営者用駐車場機能に関する、様々な形態とその検討の可能性があること、を提案し要望します。

(6) 長崎市庁舎-長崎市議会棟-桜町公園-長崎市営駐車場-一帯 —— “大学サテライト国際複合体キャンパス” + “新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能” = “憩いのある創造空間機能” —— (長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地-1(長崎市営桜町駐車場)、桜橋)

○ 私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地-1(長崎市営桜町駐車場)、桜橋、である区画について、遺跡の遺跡としての、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、整備、公開、活用、を提案し要望し、その範囲内に於いて、以下、提案し要望します。

○ 私達 当会は、皆様に、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地-1(長崎市営桜町駐車場)、の区画について、相互に生活面とその空間を接続し、利用と運営を様々な方法によって一体化し、原則として長崎市庁舎建物の範囲を中心とする範囲に限定した土地に於いて、高層建築により、世界と日本の各地より、大学サテライトキャンパスを誘致し、統合して、大学サテライト国際複合体キャンパス、並びに、交流支援機能——新たな価値の創造・発信——新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能、を設置し、同時に、長崎市営桜町駐車場の駐車場機能を保持、一帯の土地、区画に於いて、都市長崎遺跡に於ける中世近世の内町遺跡としての“土地の造形”を再建し、之を、緑の庭園公園とし、当該区画全体として、〈憩いのある創造空間機能〉、を形成すること、を提案し要望します。

○ 私達 当会は、皆様に、当該土地について、遺跡機能——パブリック機能——〈憩いのある創造空間機能〉、交流支援機能——新たな価値の創造・発信——大学サテライト国際複合体キャンパス機能——〈憩いのある創造空間機能〉、交流支援機能——新たな価値の創造・発信——新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能——〈憩いのある創造空間機能〉、緑の庭園公園機能——パブリックアート機能——パブリック機能——〈憩いのある創造空間機能〉、長崎市営桜町駐車場機能——緑の庭園公園機能——パブリック機能——〈憩いのある創造空間機能〉、を提案し要望します。

○ 私達 当会は、皆様に、長崎市が、長崎市庁舎の土地に計画する、「文化芸術ホール」について、長崎市が管轄する、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地-1(長崎市営桜町駐車場)、と、長崎県が所有する、長崎水辺の森公園内のAIG長崎ビルの区画の土地を中心とする一帯の土地とを、相互に、定期借地する、等により、長崎水辺の森公園内のAIG長崎ビルの区画の土地を中心とする一帯の土地に於いて、「オペラ・ハウス——シンフォニー・ホール——劇場」(仮称)として実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の“オペラ・ハウス——シンフォニー・ホール——劇場”について、その存在と造形は、長崎地域——長崎港一帯の、海上から陸上中心市街への景観と、陸上から稲佐山/海上方面への景観、との両面に於いて、視界を遮蔽することの少ない、国際的な、地球上に於ける長崎地域のランドマークとして、機能し得る、と仮定します。

①〔機能〕

a. 遺跡機能—パブリック機能—〈憩いのある創造空間機能〉、b. 大学サテライト国際複合体キャンパス機能—〈憩いのある創造空間機能〉、c. 交流支援機能—新たな価値の創造・発信—新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能—〈憩いのある創造空間機能〉、d. 緑の庭園公園機能—パブリックアート機能—パブリック機能—〈憩いのある創造空間機能〉、e. 長崎市宮桜町駐車場機能—緑の庭園公園機能—パブリック機能—〈憩いのある創造空間機能〉

②〔遺跡機能—パブリック機能—〈憩いのある創造空間機能〉〕

(遺跡の遺跡としての現状保存、並びに、“土地の造形”の根拠ある再建)

・私達 当会は、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地—1(長崎市宮桜町駐車場)、桜橋、の区画の土地について、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査を行い、遺跡を現状保存し、又、遺跡の補完資料、写真や絵図や文献資料等、に根拠を得て、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する都市長崎遺跡に於ける中世近世の内町遺跡として桜町、中内町、小川町の、南東から北西に向かって、各町の通りによって形成され、段丘状に三段の敷地平面を以って谷の地形に沿って傾斜する可能性がある、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、を措置し、実現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡に連続して之を包含する都市長崎遺跡に於ける中世近世の内町遺跡としての、遺跡の遺跡としての“土地の造形”の根拠ある再建、について、私達人類とその世界にとって、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の存在、都市長崎遺跡の存在、その他の私達人類の事象に於いて、より、有意である、と仮定します。

・私達 当会は、当該土地に、計画する建造物、建築について、遺跡空間に対して、例えば、遺跡空間部分をピロティ、又は、無柱の空間、によって計画し実施することで、遺跡機能を全うできる可能性がある、遺跡機能を全うする為に、慎重な検討が必要である、と仮定します。

(都市長崎遺跡の現代遺跡としての桜橋と桜橋下の切通等)

・私達 当会は、皆様に、桜橋と桜橋下の切通、について、都市長崎遺跡の現代の都市長崎を形成する基幹遺跡、として、認知、認識、多角的遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、すること、を提案し要望します。

(都市長崎遺跡の近代遺跡としての近代の電車軌道敷、並びに、都市長崎遺跡の近世の外町遺跡としての一帯の“土地の造形”等遺構)

・私達 当会は、皆様に、近代の電車軌道敷、について、都市長崎遺跡の近代遺跡として、認知、認識、多角的遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、近代の電車軌道敷一帯から諏訪神社下方面にかけての地区の“土地の造形”並びに石積造築地塀その他遺構、について、都市長崎遺跡の近世近代の外町遺跡として、認知、認識、多角的遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、すること、を提案し要望します。

③〔交流支援機能—新たな価値の創造・発信—大学国際複合体キャンパス機能—〈憩いのある創造空間機能〉〕

・私達 当会は、皆様に、当該区画について、住居表示が長崎県長崎市桜町2番(長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地の内、原則として現在の市庁舎の区画を中心に一棟の高層建築を建設し、私達人類の地球上の世界の各地の伝統ある、又は、新しい大学より、大学サテライトキャンパスを誘致し、統合して、大学サテライト国際複合体キャンパス、を設置すること、を提案し要望します。

④〔交流支援機能—新たな価値の創造・発信—新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能—〈憩いのある創造空間機能〉〕

・私達 当会は、皆様に、当該区画について、大学サテライト国際複合体キャンパスの為に整備する一棟の高層建築の、例えば、一階、二階、三階の活動空間に於いて、新たなビジネスや産業の創出等につなげる機能—オープンイノベーション関連機能—スタートアップ支援機能—企業と大学の共同研究スペース—学生や

企業などの交流サロンー試験的な生産活動の為の空間ー長崎市民県民並びに長崎地域の訪問者が共有して委託できる機能ー研究ー試験ー計算センター、を設置すること、を提案し要望します。

⑤〔緑の庭園公園機能ーパブリックアート機能ーパブリック機能ー〈憩いのある創造空間機能〉〕

・私達 当会は、皆様に、当該区画について、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地、に於いて、都市長崎遺跡に於ける中世近世の内町遺跡として桜町、中内町、小川町の“土地の造形”の根拠ある再建を基盤に、植樹して、緑の庭園公園を形成し、「ほどよい「困まれ感」を考慮し、オープンでありながら落ち着ける、適度に開き・適度に閉ざされた空間」、を創出し、又、パブリックアートを設置すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の、遺跡、並びに、緑の庭園公園、としての機能について、土地の高低差によって、都市長崎に於ける、ウォーカビリティ(walkability)に対して、動的な、視点、視角の変化をもたらし、同時に、〈憩いのある創造空間機能〉に於ける、憩い機能、を形成する、と仮定します。

私達 当会は、当該の、遺跡、並びに、緑の庭園公園、としての機能について、当該の土地、又は、区画に、ベンチ等を設置することを検討し得る、と仮定します。

・私達 当会は、当該の緑の庭園公園、について、大学サテライト国際複合体キャンパスの、「キャンパス・ガーデン」として、機能し得る、と仮定します。

⑥〔長崎市営桜町駐車場機能ー緑の庭園公園機能ーパブリック機能ー〈憩いのある創造空間機能〉〕

・私達 当会は、皆様に、当該区画について、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地の生活面、と、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地の生活面、とを、長崎県長崎市桜町800番地ー1(長崎市営桜町駐車場)の生活面を媒介して、同一平面に於いて、連続させ、私達 人類にとって、一体の空間として機能し得るように整備すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該区画について、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地の生活面、と、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:長崎公園)である区画の土地の生活面、とが、長崎県長崎市桜町800番地ー1(長崎市営桜町駐車場)の生活面を媒介して、同一平面に於いて、連続し、私達 人類にとって、一体の空間として機能することにより、有効に、〈憩いのある創造空間機能〉、として、機能し得る、と仮定します。

(7) 築町

・私達 当会は、築町地区について、当該地区に於いて、例えば、長崎県産品を研究し、長崎県産品の陳列場を運営し、その流通を企画し、長崎県下の関係各地、又、築町地区の活性化に資すること、を検討し得る、と仮定します。

・私達 当会は、築町地区について、当該地区に於いて、例えば、私達 人類の世界と、日本地域の人類の世界の現代に於ける、“家事”、とりわけ、“炊事”“食生活”の研究、再発見と推進、を企画し、良質な、生鮮食材、又、嗜好加工食材、私達 人類の健康、の再評価に繋げ、又、時に、その流通を企画し、私達 人類の世界と、日本地域の人類の世界、並びに、築町地区の活性化に資すること、を検討し得る、と仮定します。

(8) 江戸町

・私達 当会は、江戸町地区について、当該地区に於いて、例えば、町内の道路の自動車交通を遮断し、オープンカフェ・レストラン・バーを集積し、美味しい料理と飲料を提供し、長崎地域、並びに、長崎地域への訪問者、長崎地域への訪問を検討する、私達 人類の耳目を集め、江戸町地区、並びに、長崎地域の賑わいを創出すること、を検討し得る、と仮定します。

(9) 長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の一帯の徒歩動線の整理

・私達 当会は、皆様に、一帯の遺跡の土地の形状の変更以前の多角的な遺跡/埋蔵文化財調査と原状保存と活用を前提に、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の一帯の徒歩動線の整理、例えば、歩道の整備、横断歩道の位置や幅の再検討、信号機の点灯タイミング等について、再度、検討し整理すること、を提案し要望します。

(10) 江戸町地区に関する中期的長期的な課題

私達 当会は、私達人類について、私達人類の個体は、本然的に、私達人類の個体の視界に於いて、その視界に、視覚し得る事象に向かって、歩を進める、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡について、私達人類の活動の空間に於いて、考察する場合にあって、私達人類は、地上、並びに、長崎港海上の、どこからも、例えば、浜町方面から、銅座町、新地方面から、出島町方面から、元船町方面から、長崎の丘でもある長崎奉行所西役所等遺跡を、その視界に、その視覚に、捉えることができなくてはならない、と仮定します。

私達 当会は、私達人類の世界について、私達人類の視界、視覚に捉えることができる、という状態が、私達人類の世界に於ける、私達人類の動線を、円滑に、形成する、と仮定します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の長崎奉行所西役所等遺跡の南面する石垣の高さについて、約7mである、と知見します。

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡について、私達人類が、当該遺跡の周辺地域、例えば、先に例示した地域から、視認し得る為には、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡の長崎奉行所西役所等遺跡の周辺の建造物、地物、は、およそ、平屋屋根の建物の高さでなくてはならない、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、江戸町地区の建造物について、中長期的な成果に於いて、平屋建ての建物の高さを上限とする建築規制の措置を講ずること、当該の建築規制の措置に附随する、行政上の諸般の優遇措置を講ずること、を提案します。

(11) 旧長崎県庁舎周辺一帯に関する事

私達 当会は、当該土地の所有者、又は、当該地に事業を営む事業者、その他の関係者、のうち、現在地以外への移転の希望者について、長崎県は、例えば、本紙-5-(2)-④ 浦上川東岸河口新市街域-JR長崎駅隣接北部-国道206号線西部一帯-複数資本共同体JR長崎本線JR長崎新幹線跨線一体再開発への参加、又は、入居、について、照会する、“遺跡会館”、又は、“遺跡プラザ”の開発に参加する、又は、入居する、当該の土地を長崎県の他の所有地と換地する、当該の土地並びに施設を買収する、その他に、補助、又は、優遇、の措置を講ずることができる、と仮定します。

・私達 当会は、当該の長崎県が買収した個別の土地について、漸次、“長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡”“都市長崎遺跡内町遺跡”並びに“都市長崎遺跡”たる遺跡の遺跡としての、認知、認識、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、活用、の措置を講じ、且つ、“長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡”“都市長崎遺跡内町遺跡”並びに“都市長崎遺跡”であり、又、〈遺跡でありながら憩うことができる遺跡記念公園〉、である、共通の性格を有する離散的な都市の空間として、再構成し、一体の活用を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、『県庁舎跡地整備基本構想検討報告書 株式会社三菱総合研究所』-3. 関連計画等での位置付けとこれまでの検討-3. 1 関連計画等での位置付け、に於いて、「…… 一方で、長崎の課題に目を向けると…… また、まちの課題としては……そもそもまちなかに子供からシニアまで日常的に憩える場が少ないといったこともあげられる。 ……」、と言及されている、と知見します。

(12) 長崎水辺の森公園 AIG長崎ビル一帯 —— “オペラ・ハウス——シブ・フォー——ホール——劇場” ——

〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉—(長崎水辺の森公園のAIG長崎ビルが存在する土地の区画を中心とする一帯の土地)

○私達 当会は、皆様に、長崎水辺の森公園-AIG長崎ビル一帯について、遺跡の遺跡としての、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、整備、公開、活用、を提案し要望し、その範囲内に於いて、以下、提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、長崎水辺の森公園-AIG長崎ビル一帯について、“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”を形成し、長崎水辺の森公園全体に於いて、一体感のある、〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉、を形成すること、を提案し要望します。

○私達 当会は、皆様に、当該土地について、遺跡機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現、“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現、を提案し要望します。

①〔機能〕

a. 遺跡機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現、b. “オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現、c. AIG長崎ビル

②〔遺跡機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現〕

私達 当会は、当該の土地について、長崎の“大浦バンド(bund)”の護岸又は係留施設等港湾施設等の遺跡の可能性があると仮定します。

・私達 当会は、皆様に、当該の土地について、遺跡の遺跡としての、遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、活用、を提案し要望します。

③〔“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”機能—パブリック機能—〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉の出現〕

・私達 当会は、皆様に、長崎市が、長崎市庁舎の土地に計画する、「文化芸術ホール」について、長崎市が管轄する、長崎県長崎市桜町2番地(住居表示同2番:長崎市庁舎、長崎市議会棟)である区画の土地、長崎県長崎市桜町10番地(住居表示同10番:桜町公園)である区画の土地、並びに、長崎県長崎市桜町800番地—1(長崎市営桜町駐車場)、と、長崎県が所有する、長崎水辺の森公園内のAIG長崎ビルの区画の土地を中心とする一帯の土地とを、相互に、定期借地する、等により、長崎水辺の森公園内のAIG長崎ビルの区画の土地を中心とする一帯の土地に於いて、「オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場」(仮称)として実現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、長崎水辺の森公園内のAIG長崎ビルの区画の土地を中心とする一帯の土地に於ける、“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”を建設と設置と運営について、長崎水辺の森公園の環境、長崎港の景観、隣接する長崎県美術館との連携、国道499号線並びに国道499号線中央の長崎電気軌道株式会社の路面電車に、水辺のプロムナードを介して、隣接する立地、を活用し、長崎水辺の森公園全体に於いて、〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉、を創出すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”の土地と、水路を挟んで、北面して、隣接する、長崎県美術館の土地とを、水路に橋を架けて、連結し一体の空間として、私達人類の動線を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”の建設、設置について、長崎市による建設運営、長崎県による建設運営、又、長崎市、長崎県、民間資本、との共同開発運営により、設置する可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、当該の“オペラ・ハウス—シンフォニー・ホール—劇場”について、その存在と造形は、長崎

地域一長崎港一帯の、海上から陸上中心市街への景観と、陸上から稲佐山／海上方面への景観、との両面に於いて、視界を遮蔽することの少ない、国際的な、地球上に於ける長崎地域のランドマークとして、機能し得る、と仮定します。

④ [AIG長崎ビルについて]

私達 当会は、AIG長崎ビルの事業上の機能について、長崎県、長崎市は、例えば、本紙一5一(2)一④ 浦上川東岸河口新市街域一JR長崎駅隣接北部一国道206号線西部一帯一複数資本共同体JR長崎本線JR長崎新幹線跨線一体再開発への参加、又は、入居、について、照会する、“遺跡会館”、又は、“遺跡プラザ”の開発に参加する、又は、入居する、長崎県、長崎市の他の所有地に誘致する、その他に、補助、又は、優遇、の措置を講ずることができる、と仮定します。

私達 当会は、AIG長崎ビルについて、一般に、民間の事業会社が、その事業上に於いて、当該地の現代の池泉回遊式庭園とも云い得る長崎水辺の森公園の機能と当該の長崎港の景観を、必要とし続ける必然性は、特殊な事業の場合を除き、ない、と仮定します。

私達 当会は、長崎水辺の森公園の機能と当該の長崎港の景観について、今後、さらに、長崎市民長崎県民全員のために、例えば、“オペラ・ハウスーシンフォニー・ホールー劇場”、を設置し、〈憩いと一体感のある抽象文化創作発信空間機能〉を創出し、活用されるべきである、と仮定します。

(13) 長崎港外港内港長崎警備海防遺跡群

○ 私達 当会は、長崎港の外港並びに内港の地域に配置されている長崎港外港内港長崎警備海防遺跡群について、日本の近世に於いて、日本地域にとって、私達 人類の世界の諸地域の人々との関係を構成する上で、その交易と海防を媒体として、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と、密接な関係にある、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、長崎港外港内港長崎警備海防遺跡について、その全体に関して、漸次、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査を実施し、遺跡を現状保存し、活用、整備、公開、活用し、場合によっては、損壊のある遺跡について、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建、の措置を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡の損壊について、例えば、長い年月の内に、結果として、私達 人類が自身の概念と意図によって形成し、忘却し、又、遺存の偶然によって、私達 人類の概念と意図を断絶した遺跡、と、地球の自然、の様々な作用との、共同作業によって、特異な、具体である場合、私達 人類にとって、その存在は、一般的な、遺跡の遺跡としての意義と価値を超越して、特異な意義と価値を有し得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の、遺跡に対する、現状変更、即ち、遺跡/埋蔵文化財調査、憶測の余地のない再建、並びに、根拠のある再建、その他の遺跡に由来しない現状変更、について、私達 人類は、遺跡たる事象の内に、その個体と集団に於いて、極めて、思慮深く、慎重な、且つ、制御され、統御された、認知、認識、検討、行為、を形成しなければならない、と仮定します。

・私達 当会は、長崎港外港内港長崎警備海防遺跡群について、例えば、国指定史跡:長崎台場跡 魚見岳台場跡(指定年月日:昭和61年1月31日) 四郎ヶ島台場跡 女神台場跡(追加指定年月日:平成26年3月18日)、に関して、活用たる行為に於いて、未だ、成熟を見ない、と、仮定します。

(14) 長崎製鉄所遺跡

○ 私達 当会は、飽の浦の長崎製鉄所遺跡は、日本の近世の幕末に於いて、長崎奉行所西役所を宿舎として実施された長崎海軍伝習を媒体として、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と、密接な関係にある、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、飽の浦の長崎製鉄所遺跡について、その全体に関して、漸次、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査を実施し、遺跡を現状保存し、遺跡の遺跡としての情報を蓄積し、又は、私達 人類に、当該の情報を公開し、遺跡を遺跡として整備、公開、活用し、場合によっては、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再

△閉じ、遺跡を遺跡として整備、△閉、活用し、場合によっては、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建、の措置を講ずること、を提案し要望します。

(15) 医学伝習所遺跡、養生所/(長崎)医学校等遺跡、長崎病院遺跡、並びに、佐古仁田頭地域一長崎惣町周辺遺跡一近代遺跡群

○私達 当会は、医学伝習が開始された長崎の岬の南端の長崎奉行所西役所遺跡、大村町の医学伝習所遺跡、佐古の丘の養生所/(長崎)医学校等遺跡、佐古の丘にあって養生所/(長崎)医学校等遺跡の北西に隣接する長崎病院遺跡、は、日本の近世の幕末に於いて、長崎奉行所西役所を宿舎として実施された長崎海軍伝習を媒体として、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と、密接な関係にある、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、医学伝習が開始された長崎奉行所西役所遺跡、大村町の医学伝習所、佐古の丘の養生所/(長崎)医学校等遺跡、即ち、建物敷地である“中核区域”、当該遺跡の補完資料である当時の写真より専用の果樹園並びに菜園と推定し得る養生所の西南に隣接する一帯の畑地である“運用区域”、ニュートンの梅毒病院が設置され、医学校に關係するオランダ人エッシャーの書簡にスクールガーデンと記されて關係者に愛されたと推測する大徳寺境内並びに庫裏の一帯並びに楠神社境内である“關係区域”、並びに、佐古の丘にあって養生所/(長崎)医学校等遺跡の北西に隣接し、大正期に橋本大徳園となる江戸期の大徳寺の庫裏の一帯を敷地とする、長崎病院遺跡、又、大徳寺の境内並びに庫裏一帯の振遠隊墳墓地並びに佐古招魂社(梅香崎墳墓地)について、その全体に関して遺跡/埋蔵文化財調査を実施し、遺跡の現状保存、整備、公開、活用、損壊、滅失ある遺跡部分について、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建の措置を講ずること、を提案し要望します。

(佐古仁田頭地域一長崎惣町周辺遺跡一近代遺跡群)

a. 私達 当会は、皆様に、佐古の丘の現状と遺跡の補完資料としての古図より推定し得る、寄合町北部より後の佐古の医学校敷地を通過し養生所西部の冠木門西前を通過して仁田頭方面より旧大村領に通じる旧道、寄合町より佐古の医学校敷地東までの間、梅毒病院南より仁田頭方面が地上遺跡として、養生所西部の冠木門西前一帯が地下遺跡として、現存する又は現存したと推定し得る、について、その全体に関して遺跡/埋蔵文化財調査を実施し、遺跡の現状保存、整備、公開、活用、損壊、滅失ある遺跡部分について、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建の措置を講ずること、を提案し要望します。

b. 私達 当会は、皆様に、佐古の丘から仁田頭方面にかけて、近世から近代の“土地の造形”又石積を構造体とする練塀など地上遺跡が遺存する処、当該の遺跡群について、その全体に関して遺跡/埋蔵文化財調査を実施し、遺跡の現状保存、整備、公開、活用、損壊、滅失ある遺跡部分について、憶測の余地のない再建、又は、根拠のある再建の措置を講ずること、を提案し要望します。

私達 当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡、長崎病院遺跡、並びに、佐古一仁田頭地域遺跡群、同時に、その西に隣接する、唐人屋舗遺跡、その東に隣接する寄合町遺跡の存在、について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、又は、その活用、を契機とする、長崎地域に於ける、旧市街域のウォーカビリティ(walkability)を活用した賑わいの創出、並びに、長崎地域のエスニシティ(ethnicity)の循環にとって、重要な機能を構成する、と仮定します。

(養生所/(長崎)医学校等遺跡)

・私達 当会は、皆様に、長崎市が、養生所/(長崎)医学校等遺跡の建物敷地全体、即ち、養生所/(長崎)医学校等の建物敷地を継承した旧長崎市立佐古小学校敷地に於いて計画した長崎市立佐古小学校と近隣の長崎市立仁田小学校の統合に係る新設の長崎市立仁田佐古小学校の為の校舎等施設建設工事、並びに、当該地域住民が当該小学校建設の地域の協議会に於いて当該小学校の当該地への設置決定の条件として提案し、長崎市の複数の当該理事者が当該小学校計画に於ける地域住民との約束と言及する、当該遺跡の補完資料である当該域の古図と当時の遠景俯瞰写真より医学校の設置によって整備されたことにより医学校遺跡と理解し得る医学校敷地の外周道路に於ける医学校敷地遺跡を掘削破壊して行う拡幅建設工事によって、私達 当会の構成員がかねてより、当該地の訪問に於いて養生所/(長崎)医学校等当時の原状が概ね遺存すると観察して、養生所/(長崎)医学校等の図面や土地の利用の履歴に関する資料の収集を行っていた処、当該小学校建設の地域協議に於いて当該地に於ける養生所/(長崎)医学校たる事象に関する活用が地域の委員より議題に

上がりながら、長崎市が、遺跡としての遺跡/埋蔵文化財調査を措置せず、小学校建設と外周道路拡幅の双方事業に関する当該地に於ける事業実施の決定の後に、事後的に、長崎市が当該地に於いて初めて行為を計画して着手した長崎市の理事者が明治元年(1868年)に至る精得館までを遺跡の現状保存の対象期間とするとその根拠を明示せずに限定して行った養生所/(長崎)医学校等遺跡の遺跡/埋蔵文化財調査と関係する周知の埋蔵文化財包蔵地の決定と遺跡地図への搭載、その範囲の拡張、並びに、長崎市指定史跡に決定、そして、記録の為の遺跡の実態に係る情報収集の直後より、極一部の養生所の遺構の現状保存とその公開を除き、精得館の遺跡と遺構、遺跡としてのその他の地上遺構並びに地下遺構の全体について、私達人類の遺跡に関する現状、又、原状たる概念に対し、極一部の遺構に対する遺構の移設たる手法、遺跡を認識しない行為、並びに、遺跡に関与しない行為によって、壊滅的に破壊した、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、今後、直ちに、長崎市立仁田佐古小学校の運営を当該二校の統合前の旧長崎市立仁田小学校へ移転に必要な緊急措置を講じると共に移転し、日本の近世幕末期から現代の昭和二十八年(1953年)まで医療関係施設としての土地の利用がなされた養生所/(長崎)医学校等遺跡の遺跡としての“土地の造形”に関する“憶測の余地のない再建”、並びに、私達 当会の調査によってその四側壁面全面の写真を再発見しその外観がほぼ全て明らかとなった、明治十五年(1882年)頃当時の長崎醫学校から甲種長崎医学校への改組の時期に正門を入った土地に旧校務所の建物に替って建設された二階にバルコニーのある寄棟屋根木造二階建洋館である新しい講堂の“根拠ある再建”を行い、一帯の、長崎病院遺跡、佐古一仁田頭地域遺跡群、又、唐人屋舗遺跡、寄合町遺跡、並びに、養生所/(長崎)医学校等遺跡遺跡の全域、即ち、“中核区域”“運用区域”“関連区域”病院のシステムとしての“佐古の丘”に関する、遺跡の遺跡としての、周知の埋蔵文化財包蔵地の決定と遺跡地図への搭載、並びに、遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、整備、公開、活用、保全の措置を講ずること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、養生所/(長崎)医学校等遺跡の建物敷地、並びに、新しい講堂の再建、並びに、当該遺跡の全体の調査、現状保存、原状回復、整備、公開、活用、保全、までの暫定措置として、長崎市立仁田佐古小学校を旧長崎市立仁田小学校に移転の後、社会的に緊急の新しい付加的な対応が必要な事象である、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応として、無期限で、事態が世界的に終息するまで、新築で比較的清潔で、窓も大きく換気に対して開放的な長崎市立仁田佐古小学校の校舎等設備を、新型コロナウイルス感染症対策施設として、例えば、中等症状までの患者の入院回復、リハビリテーション、機材や薬剤の保管貯蔵整備、県内全域への支援の基盤、関係者の寄宿、等の総合的、且つ、必要な空間のボリュームを確保し得る、集約的で効率的な機能構成に於いて運用すること、を提案し要望します。

私達 当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡遺跡地に於ける、新型コロナウイルス感染症対応施設の機能の設置について、当該土地の病院並びに医学校又は梅毒たる感染症対応病院として機能した、遺跡としての土地の利用の履歴に矛盾しない、と仮定します。

● 私達 当会は、佐古の丘をさらに登り、小さな盆地状の底地に位置する、旧長崎市立仁田小学校の敷地空間について、市内より標高の高い、一帯の、空間の特色に於いて閉じた斜面地である西小島2丁目、中小島2丁目、又、稲田町方面に居住する市民にとって、その災害時の、緊急避難場所、又は、避難所、としての機能、又は、性格、に於いて、必要不可欠であり、災害が頻発し、大規模化する近年、長崎市民の生命に関わる事象として、都市計画上、他の開発事象、又、その計画、に優先して、保全されなければならない、と仮定します。

(16) 私達人類の現代の活動空間に於ける遺跡

私達 当会は、その“土地の造形”、即ち、土地の造成、切土、盛土、掘削、建物敷地、築地、護岸、岸壁、台場、田畑、治水、治山、井戸、水道、排水、石垣、石積、石段、敷石、石造建造物、木造建造物、天川石灰、セメント、等、は、私達人類の、当該地域に於ける、歴史的な活動空間を形成し、之を、定義する、基盤的で重要な遺跡の遺跡としての要素である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の遺跡たる“土地の造形”について、当該地域に特徴的、特異、伝統的なエスニシティ(ethnicity:文化的環境)を表象し、同時に、当該地域に特徴的、特異、伝統的なエスニシティ(ethnicity:文化的環境)を、私達人類の内に形成する、と仮定します。

私達 当会は、その土地、その地域に於ける遺跡の存在について、私達人類の地球上の世界の様々な遺跡の存在を媒体として、私達人類の現代の活動空間と現代の活動空間に於ける活動に於いて、私達人類の世界に於ける、私達人類の地球上の世界の各土地、各地域と当該の土地、地域とを、その共時的通時的な、相互の、

個別の具体的な関係性、又、普遍性と特異性、類似と相違、に起因して、共時的通時的に、相互に、連結する、又は、連結する基盤、連結する具象、である、と仮定します。

私達 当会は、現代の私達人類の世界に於ける遺跡の存在の在り方について、現代の私達人類は、現代の私達人類の活動の空間に、唐突に、ましてや、小さな空間に限定して、そこだけに、遺跡が存在しても、現代の私達人類が、遺跡に馴染み、遺跡を私達身体の内に入容し、遺跡を理解し、又、私達人類が遺跡から獲得し得るエスニシティ (ethnicity: 文化的環境) を獲得することはできない、と仮定します。

私達 当会は、現代の私達人類の世界に於ける遺跡の存在の在り方について、現代の私達人類にとって、遺跡が遺跡としての固有に於いて有意な事象である為には、現代の私達人類の活動の空間に於いて、現代の私達人類の視覚的、触覚的、聴覚的、臭覚的、味覚的、又は、記憶の、連続性の内に、変化しながら、反復して、遺跡の存在を把握できる遺跡の遺跡としての存在の在り方が、不可欠である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の土地の遺跡の存在について、現代の私達人類の活動に於いて、現代の私達人類の活動の空間として、遺跡を現状保存し、遺跡の存在を顕在する整備を措置し、遺跡を、現代の私達人類の社会的共通資本とし、之を、現代の私達人類の活動の空間の基盤とする街造り、を提案し要望します。

(17) 都市長崎遺跡

私達 当会は、歴史的な都市長崎遺跡について、遺跡の遺跡としての“土地の造形”、例えば、山稜部の畑、丘陵から溪谷、海浜部に至る旧市街域、を基盤として――長崎の惣町八十箇町と唐人屋舗と新蔵地、を中核とする一帯、を中核区域として、旧郷村田園地帯、山稜地帯、並びに、長崎港湾域、道、街道、宿、接続港湾地域、エスニシティ (ethnicity) の関連地域、又、内包する、長崎の丘に相当する旧内町、旧内町長崎の丘の南端の長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、その相互の、私達人類の視覚的、触覚的、聴覚的、臭覚的、味覚的、並びに、様々な概念上、密接な関連性によって、又、その遺跡の遺跡としての“土地の造形”を基盤として、構成されている、と仮定します。

私達 当会は、歴史的な都市長崎遺跡について、遺跡の遺跡としての“土地の造形”、を、豊かに現代に遺存し、長崎地域に特徴的、特異、伝統的なエスニシティ (ethnicity) を表象し、同時に、長崎地域に特徴的、特異、伝統的なエスニシティ (ethnicity) を、私達人類の内に形成する、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域に於ける都市長崎遺跡の存在について、私達人類の地球上の世界の様々な遺跡の存在を媒体として、私達人類の現代の活動空間と現代の活動空間に於ける活動に於いて、私達人類の世界に於ける、私達人類の地球上の世界の各地と当該の長崎地域とを、その共時的通時的な、相互の関係性に起因して、共時的通時的に、相互に、連結する、又は、連結する基盤、連結する具象、である、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域に於ける都市長崎遺跡の存在について、これと関係性を有する私達人類の地球上の世界の様々な遺跡との関係、また、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する旧内町遺跡、を包摂し、私達人類の現代の活動空間と現代の活動空間に於ける活動に於いて、私達人類の地球上の世界の歴史的な遺跡群と、長崎地域の歴史的な遺跡群との関係を定義する、その基準となる、極めて重要な遺跡としての存在である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、歴史的な都市長崎遺跡の存在について、現代の私達人類の活動に於いて、現代の私達人類の活動空間として、遺跡を現状保存し、遺跡の存在を顕在する整備を措置し、遺跡を、現代の私達人類の社会的共通資本とし、之を、現代の都市の基盤とする街造り、を提案し要望します。

(18) 歴史的な都市長崎遺跡に包含され、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する、旧内町遺跡 ― パブリック機能の蓄積

私達 当会は、都市長崎遺跡に包含され、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する、旧内町遺跡 について

私達 当会は、都市長崎遺跡に包含され、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を包含する、旧内町遺跡、について、私達人類の現代の活動空間と現代の活動空間に於ける活動に於いて、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡と歴史的な都市長崎遺跡との関係を定義する、重要な遺跡、又は、遺跡群遺跡、であると仮定します。

私達 当会は、旧内町遺跡について、先史時代より現代に亘る遺跡群、中世から近世のローマ・カトリック、並びに、イエズス会、キリスト教と有間氏、大村氏の町立てに係る岬の教会を中心とする西洋式城塞都市遺跡、例えば、「大堀」-「一ノ堀」-「二ノ堀」-「三ノ堀」-丘の上の土地の外周に巡る柵、土羽、又は、石垣、等、丘の下の築地遺跡、河川護岸遺跡、桜町地区遺跡群（縄文時代-弥生時代の生活遺跡、中世に於ける当該地でのアジア貿易の痕跡、中世の町屋遺跡、近世の町屋遺跡、中世近世の「サンフランシスコ教会」-近世の「籠屋舗（牢屋敷）」-近代の「桜町囚獄」-「長崎監獄」-「長崎西彼杵郡役所」-「長崎税務監督局」-「長崎税務署」-「長崎商業会議所」-「長崎商工会議所」-「長崎原爆被災」の遺跡、近世の「町年寄 高嶋家」-近代の「長崎区役所」-「長崎市役所」-現代の「長崎市役所」の遺跡、現代の「立体交差「桜橋」」の遺跡）、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡、を包含し、例えば、徳川氏の公儀に於ける「桜町囚獄」から明治の御一新による「長崎監獄」への継承は、長崎地域の近世から近代への連続性を例証する、等、一体として、長崎地域の固有の、特徴的、特異な、エスニシティ (ethnicity) を、著しく証徴する、極めて重要な遺跡、又は、遺跡群遺跡、であると仮定します。

私達 当会は、皆様に、旧内町遺跡の遺跡の存在、その土地の範囲について、現代の私達人類の活動に於いて、現代の私達人類の活動空間として、遺跡を現状保存し、遺跡の存在を顕在する整備を措置し、遺跡を、現代の私達人類の社会的共通資本とし、之を、現代の都市の基盤とする街造り、を提案し要望します。

(旧内町遺跡地区のパブリック機能地区としての再構成-遺跡-緑の森庭園公園-アート、の集積)
私達 当会は、都市長崎遺跡に包含され、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を内包する、旧内町遺跡について、長崎奉行所西役所等遺跡群遺跡を契機とする、様々な新たなパブリック (public: 公共、公衆) 機能の導入と蓄積に由来しつつ、全体として、長崎地域に於ける私達人類の長期的な行為として、例えば、遺跡-緑の森庭園公園-アート、例えば、パブリックアート等、の蓄積、による、長崎地域の中心としてのパブリック機能地区、として、再構成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、現代的な意味に於ける長崎地域の発祥の地としての長崎の旧内町地区に於ける、パブリック (public) 機能地区としての再構成は、長崎地域のバックボーン (backbone、背骨)、遺跡としての“土地の造形”に於いて、都市の構造として、都市の空間構成に於いて、長崎地域のエスニシティ (ethnicity: 文化的背景) に於いて、としての都市計画とその景観とパースペクティブ (perspective) に於いて、又、長崎地域の、各地域に於けるウォーカビリティ (walkability) を活用した地域ごとの賑わいの集積としての、長崎地域全体の賑わいを形成し得るならば、国際的に、世界の地域の人々に、好感をもって、受容され得る、と仮定します。

(19) 提案と要望

・私達 当会は、皆様に、日本地域の国土の運用について、現代の私達人類の世界の経済産業に於ける、土地や建物、その他の有形の資産を運用する事業の形態から、私達人類の抽象文化、並びに、知の体系、即ち、無形資産を運用する事業の形態へのシフトに連動して、例えば、私達人類の世界で、唯一、当該の地域の過去の人類のエスニシティ (ethnicity: 文化的環境)、並びに、その在り方やその関係する人類の集団としてのネイション (nation) を、私達人類の事後的な概念を経由せず、直接、具象の内に、表象し、私達人類が、当該のエスニシティ 並びに ネイション (nation)、又は、その推移、歴史的な経過、を直観し、之を考究し、之を理解する契機と為り得る遺跡、又、私達人類の私達人類に特徴的な行為、行動、活動の動機である私達人類の文化、私達人類の抽象文化の基盤と成り得る、私達人類の精神文化の基盤たる事象である遺跡、並びに、私達人類の存在の基盤と考へ得る、私達人類の食料獲得の基盤である漁港、田園、牧場、又、国土、河川、海洋を保全する森林 ヘシフトすること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、遺跡について、本紙の記述に於いて、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、認知、認識、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂 受容 継承

を実現すること、を提案し要望します。

(新しい歴史学の方向性と私達 当会の遺跡の調査と保存と活用への視点)

“エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の循環と継承”

私達 当会は、私達の人類の歴史学の世界に於いて、私達の人類の活動場面のさらなる流動性の増加を背景に、従来の、私達の人類の西欧の世界に於いて現代的な歴史学が形成された近代以降、近代に成立した自国たる主権国民国家の形成を主眼に、世界の歴史を把握する、主権国民国家史観とも表現し得る、従来の世界史の、概念、方法、又は、時にバイアス (bias: 偏倚) に対し、近年、私達 人類の全地球的な世界の集団や地域やエスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の間の様々な関係とその変化、経過、を主眼に、世界の歴史を把握する、グローバル史観とも表現し得る、新しい世界史の、概念、方法が提案され、試みられている、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会の遺跡の調査と保存と活用について、従来の、私達 人類の概念である、歴史上の出来事の解釈たる、歴史観、之に由来する、価値観、よって規定する、序列判断、よって創出する、遺跡を要素分解して、遺跡を解体し、再構成する、手法、に表象される、一群の行為、一般に、“主知主義”、と表現し得るかもしれないと仮定する行為群、に対して、遺跡が、私達 人類との関係に於いて、第一義に、抽象、即ち、私達 人類の、記憶に於いて、取捨選択された、想像、即ち、私達 人類の概念、ではなく、そこに在る存在、具象、即ち、私達 人類が、視覚、触覚、聴覚、臭覚、味覚、即ち、五感に捉える、私達 人類が、その記憶に於いて、抽象する以前の事象、である処に着目し、そこに、私達 人類が、明示的に、即ち、文字、記号や絵図によって表象し得る、“形式知”、即ち、抽象され再構成された概念として、容易に把握できない事象、即ち、私達 人類の活動、行為の痕跡が刻まれている、これを、私達 人類が意識や認識に捉えることができない事象、又は、個人的な作業の、偶然の結果、と捉えるのではなく、遺跡に関係する当該の人類の集団の文化的背景 (エスニシティ: ethnicity) に由来する特定のエスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の一つの特定の結果、エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の表象、である、と捉え、之が、之を見て、又は、之を経験した私達 人類の内に、個人的な事象として、当該のエスニシティ (ethnicity: 文化的背景)、又は、その一部を形成する、即ち、エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) を再生産する、と捉え、即ち、私達 人類に於ける、“エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の循環と継承” との観点に於いて、之を、構成し、提案し要望している、と仮定します。

私達 当会は、遺跡、又は、私達 人類が、エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) を吸収し、エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) を再生産し、“エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の循環と継承” を、有効な事象とするには、いつも、一定の、量塊 (ボリューム: volume) と繰り返し、が必要である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界について、グローバル化の進展により、地球上の各地で、様々な集団や地域やエスニシティ (ethnicity: 文化的背景) を背景とする私達 人類が、個人として、又、集団として、交際している、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、“エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の循環と継承” との観点に於いて之を解釈し、理解し、認知、認識、遺跡/埋蔵文化財調査、活用、整備、公開、活用、たる、私達 人類の行為を構成するならば、遺跡が、多様な集団や地域やエスニシティ (ethnicity: 文化的背景) を背景とする、私達 人類の、個人として、又、集団としての、交際に於いて、齟齬の少ない良好な相互理解を形成する為の、各局面に於いて、長期に亘る、基層的、且つ、効果的で、重要な役割を果たし得る、と仮定します。

・私達 当会は、皆様に、遺跡について、私達 人類が、主権国民国家の形成たる事象を背景とする遺跡の解釈と理解もさることながら、今、私達 人類の“エスニシティ (ethnicity: 文化的背景) の循環と継承” との観点に於いて遺跡を解釈し、理解し、認知、認識、遺跡/埋蔵文化財調査、活用、整備、公開、活用、たる、私達 人類の行為を構成すること、を提案し要望します。

Ⅷ. 『長崎核爆弾被爆遺跡群遺跡への提案と要望』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

1. 長崎地域の核爆弾被爆の実相について

私達 当会は、長崎地域の核爆弾被爆について、爆心から、半径約4kmとする核爆弾被爆被害の範囲に於いて、半径約2.5kmから3.0kmの範囲において、瞬間的に、市街が壊滅し、建造物が倒壊し、瓦礫の堆積となり、“どこまでも延々と続く”ことが、核爆弾被爆の大局的な破壊の、客観的、又は、主観的な、実相である、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域の核爆弾被爆について、現存する幾多の被爆後の長崎地域の写真に於いて、建造物が倒壊し、瓦礫の堆積となり、“どこまでも延々と続く”、光景のうちに、点々と横たわる時に手と足を突き上げる遺体と数人の歩行し立ち止まる人物を確認でき、例外的に、画面の遠景の数カ所に、半壊した、大半はコンクリート造りであると推定し得る建造物の屹立、を確認することができる、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域の核爆弾被爆について、被爆の経験者の手記において、建造物が倒壊し、焼け焦げた、瓦礫の堆積、そして、遺体と、臭気と、生存者のうめき声と、足を掴む手が、“どこまでも”、“延々と”続く、死者に“鬼になれよ”と語りかける、と記され、“怖かった”“人々を見捨てたことについて心の傷が消えない”と語られる、と仮定します。

2. 長崎地域の核爆弾被爆遺跡の保存と公開への取組みについて

私達 当会は、長崎地域に於ける核爆弾被爆遺跡の保存と公開への取組みについて、長崎市爆心地公園東面法面に於いて垂直に設置された数メートル四方の硝子窓越しの地下二メートル程に遺存する被爆地層の提示を除き、核爆弾被爆建造物等がその概念と行為の中心である処、地上に建つ痕跡として遺存する被爆建造物等は、核爆弾被爆による化学的変質、核爆弾被爆による物理的変容、変位に於いて、被爆の実相を表わす、と考え得る処、核爆弾被爆の大局的な破壊の実相に於いて、核爆弾被爆の大局的な破壊の実相、と云うより、核爆弾被爆の大局的な破壊の例外事象である、と理解し得る、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域に於ける被爆建造物等を主体とする核爆弾被爆遺跡の保存と公開への取組みについて、遺跡たる被爆の実相の提示、に於いて、バイアス(bias:偏倚)を内包し、当該の遺跡を訪問し観察する私達人類に、遺跡たる被爆の実相の理解に於いて、バイアス(bias:偏倚)を生起する、と仮定します。

3. 私達 当会の提案と要望

私達 当会は、皆様に、長崎地域に於ける核爆弾被爆遺跡の保存と公開への取組みについて、核爆弾被爆の大局的な破壊の例外事象である被爆建造物等を保存、提示、すること、から、被爆建造物等を内包しつつ、核爆弾被爆の大局的な破壊の実相である遺跡、即ち、“どこまでも延々と続く”、瓦礫の堆積、即ち、遺跡の内容、並びに、遺跡としてのその範囲、瞬間的に形成された瓦礫の堆積の位置と面積と形状、即ち、遺跡の大きさ、を遺跡として、遺跡に於いて、提示すること、へ転換すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、長崎地域に於ける核爆弾被爆遺跡について、私達 人類は、長崎市爆心地公園東面法面に於いて垂直に設置された数メートル四方の硝子窓越しの地下二メートル程に遺存する被爆地層の例示により、長崎地域に於いて、核爆弾被爆に係る瓦礫の撤去は行為されず、盛土により、現在の生活面が形成されている可能性があることが理解できる、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域に於ける核爆弾被爆遺跡の保存と公開への取組みについて、遺跡/埋蔵文化財調査によって、a. 物理的な破壊の到達の地点並びに範囲を確認し、b. 瞬間的な、壊滅、倒壊、瓦礫の堆積、の範囲、即ち、位置と形状と面積を確認し、私達 人類が、視覚、触覚、聴覚、臭覚、味覚、並びに、記憶、によって、その位置と形状と面積を結像し得る、連続性に於いて、a. にあって、最外郭を線として認識し得る、仮想的な外郭線上への複数の遺跡の近接して密度の高い離散的配置により、且つ、その内側に位置する、b. にあって、範囲を位置と形状と面積として認識し得る、仮想的な格子の交点上への複数の遺跡の近接して密度の高い離散的配置により、「長崎核爆弾遺跡群遺跡」、として、整備すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、本紙-3-a. b. の土地の範囲に於いて、国有地、公有地、又、私有地の内、公共性の高い機能を附属して活用する土地、例えば、公官庁、大学校、高等学校、中学校、小学校、専門学校、公園、河川、道路、休閑地、大規模土地を再開発する場合、例えば、3000㎡以上の土地、実質的に個別の土地の区画を接続して一体として再開発する場合、例えば、合計して3000㎡以上の土地、並びに、所有者が長崎核爆弾遺跡群遺跡として保存し活用する意志を有する土地、について、これを、資料調査、又は、届出により、土地の形状の変更が行為される以前に、「周知の埋蔵文化財包蔵地」と決定し、長崎県の遺跡地図に登載し、漸次、遺跡の遺跡としての、認知、認識、多角的な遺跡/埋蔵文化財調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、を行為すること、その為の措置を講ずること、を提案し要望します。

✕

X. 『私達 人類の存在と行為の正当性』

(2020年(令和2年)9月3日 木曜日 養生所を考える会 代表 池畑和恭)

1. 私達 現生人類のエネルギーの変換と差配

私達 当会は、私達 現生人類の文明社会の特徴について、火の使用に始まる、又は、火の使用に始まると象徴される如く、私達 現生人類による、宇宙、並びに、太陽系、そして、地球の自然に於ける、様々なエネルギーに関して、自らの意図により変換し、差配することにある、と仮定します。

私達 当会は、動物について、過去の経験による記憶に対し、現在を対照し、判断し、行為し、行動する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、動物であり、過去の経験による記憶に対し、現在を対照し、判断し、行為し、行動し、活動する、と仮定します。

私達 当会は、現代の私達 人類について、私達 人類の技術と科学的認識の蓄積と複合、その高度化によって、判断と行為と行動と活動の基盤となる、過去の経験による記憶に対し、その経験と記憶を私達 人類の概念に於いて拡張し、予測を発展し、判断と行為と行動と活動に展開し、即ち、仮説と実証、理論化と予測、を判断と行為と行動と活動の基盤に加え、双方を対照し、又は、組み合わせ、判断し、行為し、行動し、活動する、と仮定します。

私達 当会は、現代の私達 人類について、過去の、私達 人類の世界に於ける、私達 人類にとっての物質由来の、利便の拡張と拡大、並びに、私達 人類の人体に関する健康と安全の拡張と拡大、の浸潤によって、現代の私達 人類は、私達 人類の科学に絶大な信頼を寄せ、科学に由来する社会基盤の整備と拡張と拡大が進展しつつある、と仮定します。

私達 当会は、現代の私達 人類に関係する世界について、宇宙にさえ到達する地球の大気や陸上や河川海洋に於ける塵芥や汚染、地球資源の有限性、大気や水の状態に由来する気候変動、宇宙並びに太陽系と地球の関係性の变化、並びに、人類にとっての新しい感染症、が生起し、その生起たる変化に私達 人類の関与が指摘される処、私達 人類の予測と判断と行為と行動と活動の基盤となる経験と記憶の基準である宇宙と地球の自然の関係性並びにその安定に対する変化変動により、私達 人類の、過去の経験と記憶に由来する、社会基盤、並びに、人類の活動の類型、システム(system)、に、甚大な被害を来し、同時に、予測と判断と行為と行動と活動に於ける不確実性(uncertainty、パラメータ/シナリオ/モデルに関する)が増大している、と仮定します。

2. 私達 人類にとってのエネルギーの類型と新しいエネルギーの可能性

私達 当会は、私達 人類について、自らの意図により変換し差配する可能性のある、いわゆるエネルギーのその類型について、例えば、力学的エネルギー—運動エネルギー—位置エネルギー(ポテンシャルエネルギー)—重力ポテンシャル(重力による位置エネルギー)—弾性エネルギー、化学エネルギー—イオン化エネルギー、原子核エネルギー、熱エネルギー、光エネルギー、電気エネルギー、静止エネルギー、音エネルギー、ダークエネルギー、との認識を形成している、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、私達 人類が従来、私達 人類の自らの生理の内に、自らの意図により変換し差配していないエネルギーを、自らの意図により変換し差配することができるならば、私達 人類は、私達 人類の生存と活動に於いて、従来の経験と異なる、新しい規範によって、その生命を維持できる可能性がある、と仮定します。

4. 提案と要望

私達 当会は、私達 現生人類について、嘗て、宇宙と太陽系と地球の自然に於ける活動に於いて、過去の経験と記憶に基づく、規範(又は基本)を逸脱して、私達 現生人類自身の個体と集団の生命と存在を維持することはできなかった、と仮定します。

私達 当会は、私達 現生人類について、現在、自身の生命と存在の維持と意義に関して、過去に蓄積された従来の規範を墨守するのか、従来の規範を逸脱して、未知の新しい規範を模索し新たに積み重ね始めるのか、岐路に差し掛かっている、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、文書、書籍、絵図、図面、写真、芸術、遺跡、祭祀、芸能、他の文化財的事象について、私達 人類の社会的共通資本として、有効に、保存し、修復し、万人に公開し、万人の活用に委ね、万人の活用を補佐すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、私達 人類の社会的共通資本として、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴の、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全、私達 現生人類(Homo sapiens)による、自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

5. 情報

(1) エネルギー

○ エネルギー

・エネルギー (独: Energie、英: energy) とは、① (物理学) 仕事をするのできる能力のことを指す。物体や系が持っている仕事をする能力の総称。② ①の意味から転じて、物事をなしとげる気力・活力のこと。活動の源として体内に保持する力。

③ エネルギー資源のこと。

・概説 現在用いられているようなエネルギーという概念が確立したのは19世紀後半のことであるが、概念の確固たる成立はともかくとして、「エネルギー」という用語は、19世紀のはじめ、トマス・ヤングが1807年に著書『自然哲学講義』(英: A Course of Lectures on Natural Philosophy)の中で、従来使われていた「力」を意味するラテン語 vis の代わりとして提案された。「エネルギー」の語源となったギリシア語の ἐνεργεια (ギリシア語ラテン翻字: energeia) は、ἐνεργός (ギリシア語ラテン翻字: energos) に由来する。これは、ἐν (エン) と ἐργον (エルゴン) を組み合わせた語で、ἐν は前置詞、ἐργον (ギリシア語ラテン翻字: ergon) は「仕事」を意味する語である。つまり、「物体内部に蓄えられた、仕事をする能力」という意味の語である。エネルギーという概念は「仕事」という概念と深い関わりがあるのである。このようにエネルギーという語・概念は「物体が仕事をなし得る能力」を意味したが、その後、自然科学の説明体系が変化し、熱・光・電磁気もエネルギーを持つことが知られるようになり、さらに、質量までがエネルギーの一形態である、と理解されるようになった。

・歴史 ・熱力学 ・古典力学 ・相対理論 ・量子力学 ・電磁気学

・エネルギーの種類 (移動形態や保存形態による分類) エネルギーはその移動形態や保存形態によって様々な分類される。熱機関と熱浴との温度差を利用して取り出されるエネルギーは、ときに熱エネルギーと呼ばれる。また化学ポテンシャルの差を利用して取り出されるエネルギーは化学エネルギーと呼ばれる。他にも、電流によって運ばれるエネルギーは電気エネルギー、電磁波の持つエネルギーや電磁波によって得られるエネルギーは光エネルギー、原子核分裂や原子核融合などの原子核反応によって生じるエネルギーは原子エネルギーなどと呼ばれることがある。これらの呼称は習慣的なもので、必ずしも厳格に用いられているわけではなく、また一般に通用する厳密な定義も存在しない。・力学的エネルギー—運動エネルギー—位置エネルギー(ポテンシャルエネルギー)—重力ポテンシャル(重力による位置エネルギー)—弾性エネルギー ・化学エネルギー—イオン化エネルギー ・原子核エネルギー ・熱エネルギー ・光エネルギー ・電気エネルギー ・静止エネルギー ・音エネルギー ・ダークエネルギー (資源による分類) (資源の利用形態による分類)

・エネルギーの単位 ・脚注 ・参考文献 ・関連項目 (Wikipedia「エネルギー」最終更新 2020年7月14日 (火) 02:09)

(2) ダークエネルギー

○ ダークエネルギー

・ダークエネルギーの発見 宇宙がどんどんスピードを上げながら膨張している—そんなショッキングな観測結果が米欧オーストラリアの研究チームによって報告されたのは、1998年のことでした。遠くの銀河に出現したIa型超新星の観測をしていた彼らは、それらの銀河がこれまでの理論から予測される速度より速く遠ざかっている事に気がついたのです。この事実を説明するためには、宇宙を膨張させる力である斥力(せきりょく)が宇宙空間にあると考えざるをえず、この力のもとダークエネルギーと呼ばれることとなりました。ダークエネルギーの存在は、その後WMAP(ウィルキンソンマイクロ波異方性探査機)による宇宙背景放射の観測や、銀河団や重力レンズの統計的研究によって、不動のものとなってゆきます。最新の研究結果によれば、宇宙全体のエネルギーに占めるダークエネルギーの割合は実に74%に達します。残りの22%はダークマターで、バリオン(ふつうの物質)は全体の4%に過ぎません。ダークエネルギーは空間に附随するエネルギーだと考えられています。すなわち、空間が膨張すればするほど、空間の堆積が増えてダークエネルギーの総量も増え、宇宙を膨張させる力が増します。一方、宇宙の膨張を食い止める力の源となる質量を持った物質は、空間が増えても一定のままです。宇宙の運命を知るには、ダークエネルギーの性質について知ることが大事になってきます。今のところ、ダークエネルギーの正体はまったく不明です。現在、ダークエネルギーの性質を知るための研究が、観測および理論の両面から盛んに行われており、その成果が待たれます。(宇宙情報センター/SPACE INFORMATION CENTER:ダークエネルギー (2020年(令和2年)9月3日 木曜日) spaceinfo.jaxa.jp/ja/dark_energy.html)

○ ダークエネルギー

・ダークエネルギー (ダークエナジー、暗黒エネルギー、英: dark energy) とは、現代宇宙論および天文学において、宇宙全体に浸透し、宇宙の拡張を加速していると考えられる仮説上のエネルギーである。2013年までに発表されたプランクの観測結果からは、宇宙の質量とエネルギーに占める割合は、原子等の通常の物質が4.9%、暗黒物質(ダークマター)が26.8%、ダークエネルギーが68.3%と算定されている。

・概要 ダークエネルギーとは、宇宙全体に広がって負の圧力を持ち、実質的に「反発する重力」としての効果とを及ぼしている仮想的なエネルギーである。この語は、宇宙論研究のマイケル・ターナーが1998年に初めて作った言葉であるとされる。現在観測されている宇宙の加速膨張や、宇宙の大半の質量が正体不明であるという観測事実を説明するために、宇宙論の標準的な理論(FLRW計算)にダークエネルギーの効果を加えるのが現在最もポピュラーな手法である。この新しい宇宙論の標準モデルをΛ-CDMモデルと呼ぶ。現在提案されている2つのダークエネルギーの形態としては、宇宙定数とクインテッセンスがある。前者は静的であり、後者は動的である。この二つを区別するためには、宇宙膨張を高い精度で測定し、膨張速度が時間とともにどのように変化しているかを調べる必要がある。このような高精度の観測を行うことは観測的宇宙論の主要な研究課題の一つである。

・理論的背景 (Wikipedia「エネルギー」最終更新 2020年9月3日 (木) 03:20)

X I. 『文化財的概念の近代化、遺跡と遺構と遺物、私達人類の現代の活動』

(2020年(令和2年)9月19日 土曜日 養生所を考ふる会 代表 池知和恭)

1. 文化財的概念の近代化と遺跡

私達 当会は、私達人類の世界に於ける、文化財的な認識や価値概念について、西欧世界の古典的認識において、例えば、古より、白く艶やかに輝く大理石を大量に、用い、又は、化粧した象徴的建造物（アテネのパルテノン神殿、ローマのコロッセウム、・・・）や、彩色豊かな貴石を用いた装身具、など、美しく目覚ましく堅牢で希少な素材をふんだんに用い精緻に加工した資産に対する概念である処、私達人類の世界の地球規模の行動や科学的認識の発達、近代化、大衆化、現代化、と共に、又、シノワズリ（仏：chinoiserie）やジャポニズム（仏：japonisme）、考古学上の発見、活動様式の変化や世界遺産等の世界基準の考察を契機として、木造の建築や、木造の民家、人々の集住や生業の建造や景観、煉瓦の建屋や、鉄の建築や、コンクリートの建築、芸能や祭祀、遺跡や埋蔵文化財、等、人類の行為の全般に対して、その範囲を拡張しつつある、即ち、通時的共時的に、人類の選定する素材から人類の行為の全般へ、普遍的と認識され得る特定の事象から地域的で多様な事象へ、と認識の範囲を拡張する変化、ムーヴメント（movement）がある、と仮定します。

私達 当会は、私達人類による文化財的な事象やそのムーヴメント（movement）について、私達人類が、私達人類自身の存在や存在の在り方や軌跡を、再確認し、再認識する欲求であり動向である、と仮定します。

2. 遺跡と遺構と遺物

遺跡は、一般に、人類の活動の痕跡、と認識され、遺構並びに遺物たる性質に於いて考察されます。

私達 当会は、遺跡について、土地に媒介されて存在し、一般に、遺構は不動産的な構造物、遺物は動産的な物体とされる処、例えば、双方の土層上の位置、編年上の型式、その他、個別の事象に係る相互の関係性に於いて考察され、遺跡とその構成要素の性格が理解され、当該の人類の存在と行為への理解が導かれる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡、遺構並びに遺物について、当該の固有の土地、当該の固有の土地の固有の状態と共にある、遺跡の固有の状態にあってのみ、遺跡の実態を提示し、私達人類の為す、遺跡への理解を形成し、又、当該の人類への理解を導き得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡、遺構並びに遺物について、一旦、当該の固有の土地、その土地の固有の状態を離れるならば、遺跡の固有の状態に係る固有の情報は欠落し、例え、近似的に再構成されたとしても、再び、私達人類の為す、遺跡への理解を形成し、又、当該の人類への理解を導くことは、不可能となる、と仮定します。

私達 当会は、私達人類の為す理解、並びに、理解へ到達する体系について、様々な制約により、常に、不完全であり、通時的共時的に、流動的であり、変化する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の部分構成する遺構について、当該の私達人類が、当該の土地に於いて、当該の特定の機能を形成する特定の構造であり、当該の人類の活動の特定の成果であり、物体として揭示され、“可視”であると仮定します。

私達 当会は、全体としての遺跡について、当該の私達人類が、当該の土地に於いて、特定の機能を形成する特定の構造の組合せによって構成した、当該の人類の経験（experience）と心性（mind）と精神（spirit）と概念（concepts, general idea, intellection）、行為（act）と活動（activity）を発動し、そして、形成した場、又は、場所であり、空間であり、当該の人類の経験と心性と精神と概念、行為と活動、並びに、その総合である成果は、必ずしも、物体として揭示されず、“不可視”である、と仮定します。

私達 当会は、私達人類について、遺跡に於いて、何人も、その“可視”である遺構によって示唆され得る、遺構以外の物体の失われ、又は、地下に埋蔵される、“不可視”の空間によって、遺跡の大きさ等を視覚的体験的直観的に直接に確認し、又、例えば、遺跡以外の可視的な物体とその附随する機能に規定され束縛される事態から解放され、さらには、私達人類に蓄積された幾許かの既知の知の体系の助けを借りて、当該の人類の経験と心性と精神と概念、行為と活動、並びに、その成果を、想念し、感慨することに、自由となる、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が遺跡にあって、“可視”に由来する当該の任意の確認と“不可視”に由来する当該の想念と感慨の自由を得ることを可能とする最小限の空間に関し、当該の遺跡全体の大きさ並びに関係する事象を包含する範囲、建築や構造物とその建造、私達 人類や関連する動物の移動、樹木や植栽の存在、水流や大気の動き、関連する鳥の飛翔を可能とした筈の空間、を包摂する空間、並びに、遺跡を保全するための空間やさまざまな事象からの緩衝の為の空間、の位置と大きさ、を仮定し、さらに、当該の事象の背景や環境としての景観や空間、を仮定します。

私達 当会は、遺跡と遺構について、私達 人類が、万が一、遺跡の特定の部分である遺構のみに限定して有意性を認めて、一部だけを選別して(トリミング：cropping、trimming：写真画像に於いて、一部だけを切り出す、切り取る加工)現状保存し又は提示し、遺跡の範囲の他の部分を破壊するならば、遺跡は遺跡としての存在を保持し提示する空間を破壊され、私達 人類が遺跡に相対して得る“可視”に由来する当該の任意の確認と“不可視”に由来する当該の想念と感慨の自由の可能性を破壊され、即ち、遺跡としての一般性を喪失し、遺構は母体たる遺跡の存在を失い、当該の関係性を遮断され、故に、遺跡に附随する時代や目的や用途その他の人類の活動に関する性格を失い、同時に、現代に於ける一般的な機能を有することもなく、特定の狭義の技術や実態の例示として、私達 人類の特殊な興味のみに対応する、特殊な物体、即ち、「標本」、又は、当該の個別の遺構の位置を提示するのみの「標柱」へと変容し、遺跡の遺構としての性質を喪失する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡と遺構について、遺跡が健全な状態に於いてのみ、遺跡の当該遺構が遺跡の遺構として存在し得る、又、遺跡と遺構と遺物が健全な状態に於いてのみ、当該の遺跡が遺跡として存在し得る、と仮定します。

3. 私達 人類の現代の活動と文化財的事象

私達 当会は、私達 人類の現代の生活について、私達 人類の技術と科学への認識の進展によって、人類の世界の従来空間の距離を超越して、技術と科学を情報として相互に交換し、より均質な物質世界を形成しつつある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の文化財的事象について、西欧世界の古典的な文化財的認識や価値概念に依存すれば、西欧世界以外の私達 人類の地球の世界に、文化財的に認識し得る事象や価値は存在しない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の現代の任意の特定の地域の活動について、活動とその技術と規範が近代化、現代化し、同時に、旧来の風土並びに民俗が衰微する処、当該の地域の文化財的認識と価値概念に於いて、より広範な事象を文化財的認識と価値概念に包含する文化財的認識と価値概念の近代化、現代化が遅延すれば、当該の地域の個別で特異な文化的文化財的事象は悉く壊滅し滅失する、と仮定します。

4. 提案と要望

私達 当会は、皆様に、私達 人類の現代の任意の特定の地域の活動について、活動とその技術と規範が近代化、現代化し、同時に、旧来の風土並びに民俗が衰微するに先行して、当該の地域の文化財的認識と価値概念に於いて、より広範な事象を文化財的認識と価値概念に包含する文化財的認識と価値概念の近代化、現代化を達成し、以って、当該の地域の個別で特異な文化的文化財的事象を、補佐し、私達 人類の世界に、末永く健全な在り方に於いて之を伝承し継承し、私達 人類の、私達 人類自身の存在や存在の在り方や軌跡を、再確認し、再認識する欲求に応答すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

トリミングとは、暗室やコンピュータ上での写真の画像処理において、画面の一部だけを切り出す加工を指す。ただし、英語では暗室でプリントするとき一部を切り取るのは cropping と言い、仕上がった写真ははさみなどで切って加工するのを trimming と言う。…… (Wikipedia「トリミング(写真)」最終更新 2019年5月6日 (月) 12:54)
crop: [名] (特定の)作物、農作物、収穫物、(穀物を中心とした)農産物、収穫高、作柄、cropping: [名] (植栽などの)刈り込み、(作物の)収穫、(作物の)作付け

ⅩⅡ.『私達 現生人類の世界、日本地域、長崎地域、遺跡、文化財』

(2020年(令和2年)9月30日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和彦)

1. 私達 現生人類の世界 (集団と統治の形態とその歴史の概略)

私達 当会は、私達 現生人類の世界、その集団と統治の形態とその歴史の概略について、元来、地球上の陸地の大半に於いて、極めて多数多様な異なる文化的環境(エスニシティ:ethnicity)の小さな集団が、様々な関係性に於いて重層的に輻輳して、存在する処、アフロユーラシア大陸の中央部に於いて、これ等の集団を遺存しつつ併呑し個別の文化的を整理する様相で拡張し、より広い範囲を統治しようとする、人類の古典的な帝国が複数出現し(紀元前二二五〇年頃 サルゴン一世のアッカド帝国、アッシリア、バビロニア、ヒッタイト、紀元前五五〇年頃 ペルシアのキュロス二世(大王)アケメネス朝、紀元前334年-323年 アレクサンドロス三世(大王)の東方遠征、ヘレニズム時代の王、ローマ帝国、…、紀元前317年頃 マウリヤ朝、…、紀元前221年 秦、…、1700年 清、ムガル、サファヴィー、ロシア、オスマン、ハプスブルクの各帝国、…)、アフロユーラシア大陸の東西の周辺である西ヨーロッパと東アジアに於いて、比較的狭い範囲を統治する王国が出現、一部は海上輸送を介して征服により領域を拡大、イギリス、フランス、日本は、より統一的な王国体制へと転換し、国境と領域をより明確に認識し始め、さらに、他との国境を明確に定め国民意識と唯一の主権に基づく主権国民国家に転換し、主権国民国家は外部に植民地を附随する人類の新しい帝国を生じつつ、主権国民国家の形態と新しい帝国の様式は西欧の複数の諸国に伝播し、人類の古典的な帝国は衰微し、ロシア帝国の領域を継承してロシアソビエト連邦社会主義共和国が成立、第二次世界大戦を経て、ムガル帝国の領域を継承してインド共和国と東西パキスタン・イスラム共和国が成立、清帝国の領域を継承して中華人民共和国が成立、新しい帝国の様式も解体し、主権国民国家の形態が世界に拡散、一方では、世界は、資本主義経済の価値観に傾倒し、ロシア連邦が成立、人類の第三の帝国となる可能性を有する地域統合の出現や主権国民国家への回帰、統治機能を失った破綻国家も多数出現し、インターネットを介して統治と機能を形成する集団も出現、主権国民国家世界の再編成が試みられつつある、日本は典型的な主権国民国家の状況を堅持して独自性を放っている、南北アメリカ地域では、中央アメリカや南アメリカに人類の古典的な帝国が出現し、西欧諸国の征服地となったのち、北アメリカでは、西欧諸国からの移民によるアメリカ合衆国の英王国からの独立が成立し、新天地として征服的な国家建設により西部へ拡張を進め太平洋島嶼地域を併呑して新しい帝国を構成、第二次世界大戦後は、主権国民国家として、他国を含む広大な地域に影響して「領土を持たない帝国」的な存在を形成、又、南アメリカでは、西欧諸王国からの独立が世界に先駆けて複数出現し、複数の主権国民国家が成立した、と仮定します。

2. 日本地域の主権国民国家への道程

私達 当会は、日本地域の主権国民国家への道程について、大宝元年(701年)大宝律令(新律、新令)の制定までに、天皇を中心とした主権が確立し、さらに、天皇の臣下たる武家である源頼朝による統治、修験道の存在、鎌倉仏教の形成、中世の14世紀頃に人民の価値観の転換を経過、物流商業活動の進展、倭寇の活動、貞治元年(1366年)高麗王朝は日本に倭寇禁圧を求める使節を派遣、1368年 朱元璋(洪武帝)により明が成立、永和元年(1375年)足利義満は高麗王朝に日本国王使を派遣し高麗王朝は日本に返礼の使節団を派遣、1392年 李成桂(太祖)により李王朝成立、富士信仰や伊勢信仰の生成等、人民は、その新しい価値観と広域の活動、近隣諸国との新しい外交関係、を経由して、各地域に近似する文化的環境(エスニシティ:ethnicity)としての国民意識を醸成、戦国桃山期を通じた、人民の信任を得た各地域の戦国大名の生成と権力形成を経過し、天文十二年八月二十五日(1543年)種子島の南端門倉前之浜に南蛮船が漂着、第十四代種子島時は三人のポルトガル商人が所持していた火縄銃二丁を二千両で購入、配下の刀匠八板金兵衛清定は一年ほどで国産銃の制作に成功、日本に鉄砲が伝来、天文十八年七月二十二日(1549年8月15日)ローマ・カトリック教会の修道会であるイエズス会の宣教師フランシスコ・ザビエル(43歳)、トルレス、フェルナンデス、ヤジローが鹿児島に上陸、日本地域への布教の開始、天正二十年(万暦20年/宣祖25年/1592年)一文禄二年(1593年:休戦)文禄の役、文禄二年(1592年)豊臣秀吉は蠣崎慶廣に蝦夷島主たる朱印状を発給、慶長二年(1597年:講和交渉決裂により再開)一慶長三年(万暦26年/宣祖31年/1598年:太閤豊臣秀吉の死をもって日本軍の撤退)慶長の役(文禄・慶長の役:唐入り:豊臣秀吉が明征服をめざして朝鮮に侵略した戦争)、慶長八年二月十二日(1603年3月24日)後陽成天皇は徳川家康に征夷大將軍の宣旨を下し、徳川家は、戦国諸大名又は家中の諸大名の合議制により成立する公儀(江戸後期に幕府と認識される)を形成し、天皇の臣下の形を取りつつ、近隣諸国、地域との関係に於いてその実態と領域と国境の認識の下に、実質的な主権を掌握、自らの主権掌握を武家統治の伝統に仮託しつつ、慶長八年(1603年)徳川家康は諸侯に黒印状を発給、慶長九年一月(1604年)徳川家康は松前慶廣に黒印状を発給(定一 自諸国松前へ出入之者共志摩守不相断而 夷仁与直二商売仕候儀可為 曲事事 一 志摩守二無断而令渡海 売買仕候者急度可致言上事 付 夷之儀者 何方へ往行候共 可致夷

次第事 一 对夷仁非分申懸者堅停止事 石条々若於違背之輩者可処嚴科者也 依如件 慶長九年正月廿七日 黒印 松前志摩とのへ)、慶長十四年(1609年) 島津氏は琉球侵攻、元和元年七月(1615年) 公儀は、禁中并公家諸法度、武家諸法度を公布して、権力を成文で規制、時を経て、慶應二年七月二十日(1866年8月29日)第十四代征夷大將軍徳川家茂死去(享年二十一歳)、慶應二年十二月五日(1866年)徳川慶喜第十五代征夷大將軍に就任、慶應二年十二月二十五日(1867年1月30日)孝明天皇(統仁、熙宮) 崩御、三十六歳、慶應三年一月九日(1867年2月13日) 睦仁 踐祚、十五歳(満十四歳)、慶應三年十月十四日(1867年11月9日)徳川慶喜大政奉還、慶應三年十月十五日(1867年11月10日)徳川慶喜の大政奉還を勅許、慶應三年十月二十四日(1867年11月19日)徳川慶喜將軍職辞職を朝廷に申出、慶應三年十二月九日(1868年1月3日)王政復古の大号令:徳川慶喜の將軍職辞職を勅許、慶應四年四月十一日(1868年) 江戸開城(江戸城明け渡し:勅使東海道先鋒総督橋本実梁等伝達の御処置期限)、を経て、徳川家は、名実ともに、264年の主権と権力を解散し、明治天皇(睦仁)と明治政府は、主権を掌握して権力を形成、西欧英仏に由来する、主権国民国家の形態を整備し、英仏由来の新しい帝国の様式に追随、第二次世界大戦後は、連合軍進駐軍の統治駐留により、帝国の様式を解体し、主権国民国家として、現在に至る、と仮定します。

私達 当会は、西欧世界の主権国民国家への道程について、英王国では、1215年 マグナ・カルタ(羅:Magna Carta, Magna Carta Libertatum、英:Great Charter of the Liberties、大憲章、自由の大憲章)初版発行、1337年-1453年 英仏百年戦争、1534年 イングランド国教会 (Church of England、本部: Church House Westminster、英国聖公会: Anglican Church, Anglican Communion) の成立、1642年-1649年、又は、1639年 主教戦争-1660年 王政府復古 清教徒革命(チャールズ一世は処刑される、ステュアート朝、ピューリタン革命: Puritan Revolution、大反乱、三王国戦争: Wars of the Three Kingdoms、名譽革命とあわせてイギリス革命、ブリテン革命、市民革命)、1688年9月24日-1697年9月20日 ファルツ戦争(ルイ十四世、アウクスブルク同盟:大同盟戦争、プファルツ継承戦争:第二次英仏百年戦争の始まり)、1688年11月5日-1689年1月28日 名譽革命(ジェームズ二世が王位から追放される、ステュアート朝、オランダ提督ウィリアム三世とジェームズ二世の娘メアリー二世がイングランド王に即位、Glorious Revolution、1689年2月13日「権利の宣言」(Declaration of Rights)、1689年9月21日-1697年 ウィリアム王戦争(アメリカ:第二次インディアン戦争:第二次英仏百年戦争の始まり)、1689年12月16日「権利の章典」(臣民の権利と自由を宣言し、かつ、王位の継承を定める法律:権利章典: Bill of Rights、市民革命) 発布、等を経て、絶対王政から主権国民国家へと転換し、仏王国では、1598年 アンリ四世ナントの勅令発布、1685年10月18日 ルイ十四世はフォンテーヌブローの勅令に署名(ナントの王令(勅令)の廃止)、1789年5月5日-1799年11月9日 フランス革命(ブルボン絶対王政打倒、仏:Revolution française、人権宣言、資本主義革命、市民革命)、1815年 ナポレオン戦争で英国が勝利(第二次英仏百年戦争終結)、等を経て、絶対王政から主権国民国家へと転換した、と仮定します。

私達 当会は、日本地域の主権国民国家への道程について、古代より天皇の政権によって、外交内政上の主権が形式化され、統一の弛緩と緊張を経つつ、影響力の及ぶ領域を拡張し、又、社会の高度化に伴って、政権の行為に臣下としての武家の軍事警察力を必要とし、修験道の存在、新しい宗教の機構、中世の価値観の転換を経験、近隣諸国との新しい外交関係、陸上海上の物流商業機構、民間信仰の興隆、西欧文明の摂取、等、新しい価値観と広域に活動する人々の集団の勃興、又、新しい外交関係の生起、により、各地域に近似する文化的環境(エスニシティ:ethnicity)としての国民意識を醸成、一方、行政政治形態の古層として、天皇と臣下としての武家の二重支配が遺存し、戦国時代に於ける人民の信任に裏打ちされた行政と軍事警察力の再編成を経過、その結果に於いて形成された徳川家康の公儀は、日本の伝統的な天皇と臣下としての武家の支配の形態をとる処、同時に、近隣諸国地域又西欧文明諸国との外交交流交易関係の実態を把握、諸大名小名領主への黒印状の発給を媒体とした、連邦とも類型し得る諸藩との信任関係に於いて、領域と国境認識と外交政策と軍事力と警察力、並びに、宗教を掌握、外交内政上の主権を形成、根源的な性格としての主権国民国家を確立し、一方で、その日本地域の統治の形態に於いて、私達 人類の世界の統治に於ける共時的通時的な様々な形態の要素の、特徴的な混在が存在する、と仮定します。

私達 当会は、日本の武家の政権について、天皇の臣下の形態である処、宗教に付与される権威を背景とせず、徳川家の公儀に於いては、その呼称が示す処、“公”概念をその正統性とする、と仮定します。

私達 当会は、禁中并公家諸法度、武家諸法度について、人類世界で最初の成文憲法である、と認識され得る、と仮定します。

(2018年6月7日 木曜日、徳川家広氏は、長崎釈尊鑽仰会文化講演会に於いて、禁中并公家諸法度、武家諸法度について、権力に対し之を規定する処、世界最初の成文憲法である旨、指摘されました。)

私達 当会は、日本地域の主権国民国家への道程について、英仏の主権国民国家への道程が、英仏の相対的関係性によっても、形式化が進行し加速された処、日本地域では、初期の主権の確立に於いて、対外的要因に依存する処、その後、主として内的要因によって展開し、又、王たるの絶対権力の形態を経由せず、又、その型式に於いて相違がある処、日本地域の主権国民国家への推移の道程、並びに、根源的な性格としての主権国民国家の確立に於いて、西欧諸国に先行する、と仮定します。

私達 当会は、日本地域の近世に於ける、徳川氏の公儀に於ける、根源的な性格としての主権国民国家の国際比較上に早期の確立、並びに、続く264年の安定と平和と成熟について、之が、日本地域の内部に於ける国力の蓄積を形成し、且つ、明治の御一新たる、私達 人類の西欧地域に位置する英仏二国に由来して概念に於いて整備され制度に於いて構成された特定の統治の形態としての主権国民国家に範をとる統治形態への改組と転換とその後の展開を容易ならしめ、又は、之に寄与した、と仮定します。

3. 長崎半島西面たる長崎地域について

私達 当会は、長崎半島西面一帯たる長崎地域について、私達 現生人類の旧石器時代より人類の生活があり、古来より、日本海、東シナ海沿岸地域に於ける交流、交易の接点、拠点の一つである処、古代平安末には、彼杵莊南端をなし、現在の福田方面では、平包守が生手・手限定使職に補任され、子息包貞が肥前国彼杵莊内手隈野并老手村地頭職に補任され、包貞(兼貞)は字を隈平太と称し、鎮西奉行彼杵・藤津莊惣地頭職天野遠景(伊豆国御家人)の命を受け、薩摩の貴界島に義経与同の輩を追討の為出陣し同地で討死したと云い、弟兼信が地頭職となり、又、生手(老手)村が福田村と改名され、又、兼信は福田平次と号し、跡、兼俊、兼重、兼光へ継承、即ち、平家家人在地領主平氏が鎌倉幕府の肥前国御家人地頭となり福田氏を称し、斯く武士化、長崎半島西面一帯では、肥前丹治比氏(戸町氏、永崎氏、大浦氏、矢上氏、時津氏、大串氏)があり、肥前丹治比氏の惣領家と見られる戸町浦の開発領主である戸町氏が、肥前国彼杵莊戸町浦(大浦、鹿尾、切杭(現毛井首)、棹浦(現竿浦)、見木(現蚊焼)、竹留(現岳路)、高浜、野母(現野母崎)、および長崎港外に展開する末島(現松島)、中島(現中ノ島)、影呂宇島(現藤ノ尾島)、香焼島等)を所領し、平安末には平家に属し、後、鎌倉幕府より、その本領である戸町浦地頭職の安堵を受け、肥前国御家人となったと考えられる処、幕府から何らかの罪を得て改易され、又、同地は一時関東御領とされた可能性があり、建長七年三月二十八日幕府は深堀五郎左衛門尉能仲(行光)を戸町浦地頭職に補任、二年後、正嘉元年十二月二十四日迄には、戸町氏は、彼杵・藤津莊惣地頭職となった鎮西奉行天野遠景の惣地頭代官となり、深堀氏と戸町氏が対立抗争することになり、長崎半島西面北部長崎港地域では、深堀文書 正嘉二年十二月二十六日 彼杵莊惣地頭代後家尼某請文に、その四十数年前の事として、戸町本主丹籙次俊長と永崎本主永崎四郎俊信との相浦(近世以降戸町浦と称する)の領有をめぐる相論、相浦を鎮西奉行天野遠景に避け渡す記事が見え、当時に永崎浦の地名の存在を示し、後、蒙古襲来に於ける各家の出陣、警固番役、軍役があり、南北朝期に於ける出陣・軍忠でかつてない広範な行動を展開、又、非法横行、乱妨狼藉、一族間の内紛等があり、又、南北朝中期から室町初期にかけて、延文五年頃組織された、国人・土豪を中心とする連合組織、南朝方又は北朝方として活動した 彼杵庄一揆、又、肥前国彼杵庄南方内一揆、浦上一揆があり、其々、惣莊一揆(大一揆)、中一揆、小一揆として、共に軍事的性格を共有すると見られる処、之等一揆は中小領主の利害対立から分裂し消滅、戦国期には、永禄(1558年—1570年、弘治の後、元龜の前)末年大村氏が肥前藤津群から彼杵群に移動し、彼杵一揆に記名が見える各氏は、彼杵莊北方では佐瀬保、日宇、早岐、宮村、島瀬各氏、彼杵莊南方では深堀氏等を除き、大村氏の家臣団に移行し、長崎港地域では、永禄十二年(1569年) ヴイレラ神父がトードス・オス・サントス(諸聖人の教会)を建設、元龜元年(1570年) イエズス会と大村氏による必要な協定の後、元龜二年(1571年) 長崎の岬では、有馬氏、大村氏、ローマ・カトリック/イエズス会によって、六町の町立てがあり、岬の南端にはサン・パウロ教会を建設、ポルトガル定航船が入港することとなり、宣教師が来往、又、周辺地域の政情にて近隣より侵攻があり、要塞を強化、全国からキリシタン、商人、浪人が入植、町域を拡大、天正十五年六月十九日(1587年7月24日) 豊臣秀吉 伴天連追放令、天正十六年五月十六日(1587年7月24日) 付五ヶ条の掟書—長崎を「御料所」(直轄領)に仰せ付け(長崎を公領化)、1596年10月14日 サン・フェリーペ号日本の四国沖を漂流—18日長曾我部元親の船と交渉—19日長曾我部元親側は小舟で浦戸湾に曳航して砂州に座礁させる、慶長元年十二月十九日(1597年2月5日) フランシスコ会パウチスタ神父等—日本二十六聖人の殉教、慶長六年(1601年) 日本司教セルケイラは岬の南端の教会を新築しご上天のサンタ・マリア教会(被昇天の聖母の教会)とし、慶長八年正月(1603年) ロドリーゲスと村山等安は徳川家康に新年祝辞の為伏見城を訪問—家康は四人を町年寄り—内町支配—に等安を頭(代官)—外町支配—に辞令を発しロドリーゲスに長崎の「良き統治」(貿易に携わる事)を委ねる、慶長八年二月十二日(1603年3月24日) 後陽成天皇 徳川家康に征夷大將軍の宣旨、江戸期に入り、慶長十年四月十六日 徳川秀忠に征夷大將軍の宣旨、慶長十年(1605年) 徳川家康のもとで長崎換地、慶長十年 浦上にて換地(高谷家由緒書)、慶長十年 長崎基左衛門長崎村長崎新町の収公により失地長崎を退去、慶長十七年八月

六日 幕府 禁令五ヶ条 第二条 伴天連門徒は禁止 諸大名に伝達、慶長十八年十二月二十三日 金地院崇伝により天主教禁令の令文「伴天連追放令」が發布、慶長十九年七月二十九日 徳川家康は、豊臣方の費用出費によって太閤の寺である京都方広寺がふたたび完成していたが、突如として梵鐘の銘に不穏当な語句があるとして、供養の延期と、鐘銘・棟札の写しを提出するよう命令、慶長十九年十月一日 徳川家康は、大坂討伐を決意し、近江・伊勢・美濃・尾張等の諸大名に出陣を命ず、この七月から十月にかけて、長崎では、徳川家康によって、宣教師追放の実行が急がされた、慶長十九年十月二日一十六日(1614年) 長崎の主要な九つの教会破壊焼却、慶長十九年十月五日(1614年11月6日)一慶長十九年十月七日(1614年11月8日)一慶長十九年十月八日(1614年11月9日)宣教師海外追放の船が出帆、元和二年四月十七日(1616年6月1日) 徳川家康逝去、元和二年八月八日(1616年) 老中の名で「伴天連宗門御制禁奉書」を諸大名に通達、宣教師、同宿、宿主が殺される時代が到来し、元和五年十月二十六日一十一月(1619年) 村山等安一家の処刑、元和八年八月五日(1622年9月10日) 大殉教、寛永六年六月七日(1629年7月27日) 新奉行竹中采女正重義が長崎に到着、直ちに、水陸を封鎖し、茂木、矢上、浦上への陸路を閉じ、船の運航を停止し、キリシタンの一斉搜索、捕縛、責め苦、男三十七名、女二十七名、合計六十四名を有馬の領主松倉豊後守重正のもとに送り、雲仙の責め苦、長崎での呵責、結末(ライエル・ハイスベルツ「要するに奉行采女殿は四五日間または四六日間に、前掲の若者(シメオン末瀧をさすー山崎)を除き、碧血を流さずして耶蘇教徒全部を根絶した」一「これが十六年前四十万人以上を数えた日本のローマ派耶蘇教の結末である。本年棄教した人員は完全には知れぬが、かつて自分が長崎にいた一六二六年には男女小児合計四万人の教徒を数えたが、今は一人も残っていない」)、寛永六年八月七日(1629年) 奉行竹中采女正重義は水陸の封鎖を解除、寛永六年八月中旬(1629年) 奉行竹中采女正重義は、家臣若干を長崎に留め、その他の家臣をことごとく府内へ送り返す、寛永十二年(1635年) 幕府 日本人の海外渡航・帰国を全面禁止一外国船の入港地を唐船を含め長崎一港に限る、寛永十三年(1636年) 出島が完成一市中雑居のポルトガル人をここに移す、寛永十四年十月二十五日(1637年) 島原の乱 勃発、寛永十五年二月二十八日(1638年) 原城陥落、島原の乱 終結、寛永十六年七月五日(1639年) 幕府、ポルトガル船の日本渡航を禁止、寛永十六年七月二十五日(1639年) 幕府、蘭人、唐人のみに通商を許可、蘭船は平戸、唐船は長崎に限って貿易させる、寛永十八年六月十八日(1641年) 新任の甲比丹マキシミアン・ル・メール、館員と共に平戸から出島に移る(鎖国体制完成)、幕末に至り、嘉永二年三月七日(1849年) 老中阿部伊勢守が「近来蘭学医師追々相増世上下にても僱用いたし候もの多有之哉に相聞候右は風土も違候奉に付御医師中は蘭方相用候儀御制禁被仰出候旨得御意堅く可被相守候 但し外科眼科等外治相用候分は蘭方参用致候ても不苦候」と布達、長崎海軍伝習、語学伝習、医学伝習、長崎製鉄所、安政五年七月八日(1858年8月16日) 幕府は蘭方医の学習を公許、長崎開港、養生所、慶應元年一月二十四日(1865年2月19日) 大浦天主堂竣工し、献堂式を挙行、慶應元年二月十二日(1865年3月17日) 浦上の潜伏キリシタン、大浦天主堂を訪ね、プチジャン神父にひそかに僱仰者であることを名乗り出る(信徒発見)、精得館、明治の御一新、明治6年(1873年) 2月24日 切支丹禁制の高札を撤去、複数の戦役、昭和20年(1945年) 8月9日 11時2分 第二次世界大戦に於いてアメリカの核爆弾爆撃隊の長崎市への核爆弾投下により被爆、昭和20年(1945年) 8月15日 天皇の戦争終結の詔書を放送(玉音放送)一太平洋戦争終戦、戦後復興、現在に至る、と仮定します。

4. 情報

(1) [人類の古典的な帝国、主権国民国家、人類の新しい帝国、可能性としての人類の第三の帝国、他]

『シリーズ・グローバルヒストリー1 グローバル化と世界史』2018年3月25日 初版 著者 羽田 正 発行所 一般財団法人 東京大学出版会 代表者 吉見俊哉 より

第9章 新しい世界史のための四枚の見取り図 P205

1 見取り図を実際に描く

見取り図の前提 P205

「世界」を枠組みとして歴史をとらえることの意義の一つは、過去から未来に流れる時間の中に現代の世界を位置付け、自分たちの立ち位置を確認することができるという点である。現在の日本で一般的な世界史の解釈や理解も、その点では意味があり、これまで十分にその役割を果たしてきた。しかし、私は数年来、従来の世界史の理解を刷新すべきだと主張してきている。それは、人間生活に関わるあらゆる側面で世界中が密接につながっていることが明らかな現代世界で生じている事態を理解するためには、過去の世界を部分に分けてその部分史の総和を世界史にとらえるのではなく、過去の世界を一つのものとして、それが全体としてどのような特徴を持っていたかを知ることがどうしても必要だと考えるからである。かつて世界全体がどのような状態にあったかを知ってはじめて、現在の私たちが置かれている世界の状況についての理解がより深まるだろう。 ……

四枚の見取り図 P207

……現代世界の状況と特徴を知るために、一七〇〇年、一八〇〇年、一九〇〇年、一九六〇年の四枚の見取り図を順に示し、それらについて解説した上で、現在、すなわち、二〇一八年の世界の特徴をどのように理解すべきかを論じたい。……まず、基点となる一七〇〇年の見取り図で、当時の世界の政体に関して注目すべき点をいくつか指摘し、後の時代の見取り図について説明する際には、それらがどのように変わっているのかを論じたい。

2 一七〇〇年の世界

帝国—多様な社会と統治の構造 P209

この時期の世界を見渡すと、いくつかの異なった統治体制の類型が眼に入る。そのうちで一番目立つのは、ユーラシア大陸の中央部に連なって存在する「帝国」という名で呼ぶことのできるいくつかの強大な政治権力だろう。それらは、東から、清、ムガル、サファビー、ロシア、オスマン、ハプスブルクの各帝国である。これらの帝国には、いくつかの共通した特徴がみられた。……これらの帝国の共通点としてまず指摘できるのは、広大な領域を支配し、その統治下で多様な人々が生活していたという点である。「多様な人々」とは、社会的な職業の相違や財産の多寡だけではなく、言語や宗教、生活習慣や価値観、帰属意識など、広い意味での文化的環境がさまざまに異なる人々という意味である。これらの多様な人々は、後の「国民」意識につながるような同じ帝国の住民であるという意識(例えば、「オスマン帝国人」「ハプスブルク帝国人」という意識)を共有してはいなかった。通常、領内の都市や村落には貴族や名士が住み、彼らは政治的な意味で、皇帝の宮廷や政府とながしかのつながりを持っていた。最終的な行き場所がどこかは別にして、商工業者や農民など一般の人々は、しばしば彼ら貴族や名士を通して税を支払った。また、争い事が生じた際には、彼らに裁定を依頼することもあった。したがって、一般の住民は、近くに住んで実際に目にし、社会的な関係を持つこともある彼らのことは常に意識していただろう。しかし、はるかに遠い都の皇帝やその政府は、自分たちとはほとんど無縁のかけ離れた存在だった。帝国による領域支配の方法は、一様ではなかった。一般に皇帝の座す都とその周辺は、皇帝政府によって直接支配されたが、都から距離が遠くなればなるほど、統治は間接的となった。領域内のすべての軍事力を皇帝が独占することはなく、地方にはしばしば自前の武力を有する有力者が存在した。彼らは定められた額の税を皇帝政府に治める以外は、実態としてほとんど自立している場合もあった。また、これらの帝国の社会は、血統で受け継がれる皇帝位を別にすれば、皇帝と血縁で結びつき文化的環境(エスニシティ)を共有する人々だけが特権的に支配階層を構成するという構造を取らなかった。出自や血統などが直接皇帝と結びつかなくても、社会的に有利な立場を占める人々がいた。……また、帝国の各地でも、さまざまなエスニック集団が複雑に入り組み、重なり合って共存していた。ロシア帝国やハプスブルク帝国の皇帝は、ヨーロッパ各国の王家と血縁関係にあり、その姻戚関係は、決して、帝国の内部だけで完結していなかった。……ロシアのピョートル大帝によって改組された政府の十二の参議会で働く役人七六人のうち、六六人は外国人だったという。清帝国の場合は、例外的に、満州人が特権的な地位にあったとすることができるのかもしれない。しかし、エスニックな意味での満州人がすべて特権を独占的に享受していたわけではない。人口の点で多数を占める漢人も、科挙とその合格後の仕事ぶりによっては、支配階層内部で内閣大学士などの高い地位に就くことができた。

帝国—統治の正統性 P213

これらの帝国において、皇帝の権力と統治の正統性は、しばしば「宗教」によって保証された。そのかわり、帝国はその宗教に帰依し、保護者の役割を務めた。ただし、聖職者に階層のあるカトリック、正教や仏教と、宗教儀礼に関わる人たちが必ずしも統一的に組織されていないイスラーム教やヒンドゥー教では、皇帝と宗教(教会)の関係のあり方は異なっていた。しかし、いずれの場合も、皇帝の政治的・軍事的な力と宗教の規範と社会的影響力は、相互に依存する関係にあった。広大な領域内には、異なる宗教を信じる人々がいたので、皇帝はそれら複数の宗教の保護者として振る舞うことが多かった。清帝国の皇帝が、その支配下にある満(満州人)、漢(漢人)、蒙(モンゴル人)、回(ムスリム)、蔵(チベット人)という五つの異なる人間集団それぞれの長としての顔を持っていたことはよく知られている。……もっとも、ムガル帝国のように、非ムスリムが多数を占める領域を支配する帝国の場合は、イスラーム教による統治の正統性だけを拠り所として、これとセットになった社会の秩序を形成・維持することは難しかった。皇帝アクバルが諸宗教を融合しディーネ・イラーヒーと呼ばれる新しい宗教を創成しようとしたのは、支配下の多くの人々が自らの統治の正統性を受け入れることができるような新しい宗教を、彼が必要としていたからだろう。あまり強調されることはないが、統治下にさまざまなエスニシティを持つ人々を抱えるロシアやハプスブルク帝国の場合も、皇帝による統治の正統性は、原則として宗教によって保証された。ロシアの場合はロシア正教、ハプスブルクの場合はカトリックである。この点で、両帝国の統治の基本的な仕組みは、同時期の他の帝国のそれとさほど変わらない。ただし、ハプスブルク帝国の皇帝が、神聖ローマ帝国以来密接な関係を持つ宗教であるカトリックを、ときに統治下の人々に強制しようとした点には、注目すべきである。これは皇帝権力の正当化に用いられたカトリックが、当時は、同じ社会における他の宗教との共存という考え方を持たなかったことと関係していると考えられる。また、各帝国の皇帝による統治は、理念としては、限られた領域だけを対象にするのではなく、普遍的に広がってゆくはずだった。ローマ帝国の後継者を任じるハプスブルク帝国やロシア帝国では、これは当然のことだったし、清帝国でも、皇帝の徳は世界中に及ぶものだと

理解されていた。普遍的な宗教であるイスラーム教にその正統性を支えられたオスマン・サファウィー・ムガル帝国の場合も、それぞれが、「世界の皇帝」を自任していた。したがって、帝国は一種の征服マシンであり、皇帝の威光と権威に従わない政治勢力がある場合、征服のための軍事行動は、遠近を問わず、事情が許す限り実行に移された。帝国は常に膨張を指向し、そこには明確な国境意識はなかったのである。

以上述べてきたことをまとめると、この時期の「帝国」の一般的な特徴は、次の三点となる。

- (1) 広大な領域を支配し、そこで文化的環境(エスニシティ)が異なるさまざまな人々が共存している
- (2) 統治を実現する政治の仕組みと強力な軍隊が整備されている。
- (3) 統治の正統性を保証する理念を持つ

これらは、古今東西を問わずに見られる多くの政体の特徴だと言えるかもしれない。それゆえ、ここでの、またこれ以後の「帝国」という分類は、相対的、あるいは恣意的であるという批判がありうるだろう。ここであえて「帝国」という語を使って、政体の類型化を行うことの是非は、この後の論述から判断いただければと思う。

西ヨーロッパの王国 P215

これらのユーラシアの諸帝国以外の主要な政治体としては、スペインとポルトガル、フランスやイングランド、ネーデルランドといった王国、あるいはそれに類する政権が、ユーラシア大陸の西端に位置していた。また、スカンジナビア半島とその周辺やイタリア半島周辺にもいくつかの王国が存在した。帝国と比べると、支配領域の規模は小さかったが、これらの王国や共和国の領内にも、帝国と同様に多様な人々が居住していた。しばしば言語や宗教が異なるこれらの人々は、王の臣民という形でひとまとまりになっていたにすぎず、フランス人やスウェーデン人といった今日的な意味での明確な国民意識を共有してはいなかった。また、王権の正統性はしばしば、カトリックあるいはプロテスタントなど各地域で主要な宗教によって保証・強化された。王、ないし、その政府が王国の領域内のすべての権力を独占的に掌握していたのではないという点にも注意が必要である。軍事力を王とその政府が独占してはいなかったし、争い事は町や村の顔役、宗教家、貴族などさまざまなレベルでの調停と解決が図られた。人の誕生、結婚、死は、原則として、政府の役所ではなく、教会が管理していた。ところによっては、王権から相当程度独立した自治都市や教会が存在した。これらを考慮するなら、ヨーロッパ各地の王国は、規模の小さな帝国だったとすることもできるだろう。しかし、その一部、具体的には、フランスとイングランドで、国王がその支配領域内の政治的統一(王権強化)と宗教的な統一を関連づけた政策を実行していた点に注目しなければならない。フランスにおけるナントの勅令廃止はその例だし、イングランドにおける清教徒革命と名誉革命の勃発は、この問題と深くかかわっている。両国では、王の宗教が、その治下の臣民の宗教とされた。同時期の帝国の皇帝が、その治下の社会における複数の宗教の共存を前提に統治を行っていたことと比較すると、両者の相違は際立つ。すでに帝国の特徴について論じる際に言及したように、これはおそらくキリスト教という宗教の教義に関わる問題なのだろう。領域的には細分されていた同時期の中央ヨーロッパでも、一六世紀の宗教内戦を経て、小さな諸侯国領内の宗教は、支配者の宗教に合わせて、カトリックかルター派プロテスタントのどちらかに定められていたことは、この見方の正しさを裏付けているようにみえる。この時期には、宗教以外にも、例えば、フランスにおけるアカデミー・フランセーズの創設のように、言語や広く文化面での統一を目指す動きも見られる。現代の私たちには当然に見える「中央集権」という統治の手法は、当時の世界では必ずしも一般的ではなかった。それがなぜこの時期のフランスやイングランドに明確に見られるようになったのかは、検討に値する課題である。多様な要素を持つ領域を中央集権的に統一しようとする政治のベクトルは、当面は、王とその政権のイニシアティブによって、一般に絶対王政と呼ばれる王への権力集中を目指していたと解釈できるだろう。しかし、同じベクトルは、いずれ、主権国民国家創設の方向へとさらに進んでゆくことになるのである。スカンジナビアや中部・東部・南部ヨーロッパでは、フランスやイングランド王国と似た極端な中央集権化への動きは見られなかった。この両王国の動きを、地理的な意味での「ヨーロッパ」の特徴と一般化することはできない。むしろ、それはこの時期の地理的ヨーロッパのなかでは例外的な動きだった。この時期のユーラシア西部には、帝国と似た構造を持つ多様性を内包した王国と、強い統一への指向を持つ王国という二つの種類の王国が存在していたのである。一〇〇年ほど前から、スペインやイギリス諸島からは、多くの人々が南北アメリカに移住した。そして、この時期には、「共存」を旨とするユーラシアの帝国とは異なり、外からやってきた人間集団が元からそこにいた人々と自分たちをはっきりと区別し、広大な領域において前者が後者を支配する、あるいは駆逐するという別のスタイルの「帝国」を形成しつつあった。もっとも、スペインの植民地では、スペイン人の移住者の子孫が現地化したり、スペイン人の男性と現地の女性の間での通婚によって、支配者と被支配者の区別が明瞭でなくなったりする場合も見られた。ユーラシアの帝国の構造とは異なり、一九〇〇年の世界の見取り図で述べるような、国民国家である本国+海外植民地という形をも取らないこの時期のスペイン帝国をどのように類型化するかは、今後の課題としたい。

日本とその他の政体 P218

.....

3 一八〇〇年の世界 P220

帝国の変動とユーラシア東部の安定 P220

.....

その一方で、この時期の世界を眺める際には、従来の帝国や王国とは異なるタイプの政治と社会の仕組みを持ち、後世に大きな影響を与えることになる新しい政体が生まれつつあったことに注目せねばならない。一つは、イギリス、フランスなどの主権国民国家、もう一つはアメリカ合衆国である。まず、現代世界のあり方と直結する主権国家と国民国家という語の意味を整理しておきたい。日本語ではこの二つの概念はほとんど同義で用いられることもあるが、はっきりと区別して使うべきだ。主権という語は、対内的には、ある空間の内部でひとまとまりとなって国家を構成する人間集団が持つ最高の統治権力であり、対外的には、外からの介入を一切受けず独立して自らを統治する権利と力のことをいう。したがって、主権国家とは、このような主権を有し、境界によって外部とはっきり区別できる内部の空間を持つ政体のことである。その政体を構成する人間集団の中で実際に主権を行使するのが誰かは問題にならない。皇帝や王、大統領である場合もあれば、「国民」である場合もあるだろう。また、この人間集団が、言語や宗教、生活習慣や価値観、帰属意識など、いわゆるエスニティを共有しているかどうかも問題とはならない。複数の異なる特徴を持つ人間集団が、合意の上で一つの主権国家の下で共存することは、十分にありえる。例えば、この時期のハプスブルク帝国やロシア帝国は主権国家ともみなすことができるが、その治下には多くの異なる人間集団が共存していた。主権国家という概念と仕組は、十六―十七世紀頃の西・中央ヨーロッパで、君主同士が互いに争いながら、それぞれの権力を強化してゆく中で意識されるようになり、その重要性を増していった。国民国家については、一九八〇年代前半のアンダーソン、ホブズボーム、ゲルナーらによる問題提起以来、これまでに国内外で数多くの研究がなされ、その成果が発表されてきた。ここでその詳細を繰り返すことはせず、大方の合意が得られている国民国家の意味を簡単に説明しておこう。この語は英語の“nation state”の訳語である。語源や語義に関わる緻密な議論をひとまず措くなら、“state”は、国、あるいはその政府の意味であり、“nation”とは、「共通の血統、言語、文化、歴史、あるいは、領域などの要因によって、共同体や個人がまとまった大きな集団」をいう。したがって、このような集団が自らを統治するための政府を持てば、それが“nation state”である。より簡単にいえば、ある国家の領域内の人間が国民としてまとめれば、それが nation state である。もともと、日英両語は、全体としては似た意味になるが、それを構成する単語のレベルに分解すると、途端に訳がわからないことになる。…… 主権という概念の明確化と連動する形で、西ヨーロッパでは、一八世紀を通じて、自らを「イギリス人(British)」や「フランス人(Français)」と認識する人の数が増加し、知識人だけではなく一般の人々の間にもこの認識が徐々に定着するようになった。国家の領域が定まり、そこに住む人々が国民意識を持つことは、国民国家が成立するためには必須の条件である。イギリスとフランスという二つの国家で、まずこのような現象が見られるようになったことは、一〇〇年前のこの両国が、統一への指向を持つやや特異な王国だったこととどこかで関係しているのだろう。リンダ・コリーは、一八世紀にイギリス人意識(Britishness)が高まる原因の一つとして、フランスとの絶え間ない戦争を挙げている。外との関係で、内である「イギリス」が次第に強く意識されるようになったという彼女の主張は、フランス革命の際に、各地から集まった義勇軍が外国の軍隊と戦い、「フランス人」意識を高めたこととも相通じる。この指摘は、nation state の性格を考える際に示唆的である。どこかの時点で誰かがはっきりと指導したのではなく、人々の間で、ある程度の時間を経過して徐々に国民意識が醸成されていったのである。この両国の場合とは異なり、アメリカ大陸に多くの植民地を持つスペイン王国では、植民地の人々をも包含するような国民意識が模索されたという。いわば、上からの国民国家化だが、それは結局うまくは実現しなかった。国民国家は、現代日本に住む人々の多くが理解している「国家」の基本的な性格を備えている。定まった国境の内側で、言語や宗教、慣習など、広い意味での文化を共有するひとまとまりの人々が暮らし、彼らは「国民」として国家に帰属意識を持つ。フランスであれば、フランス人、日本なら日本人といった具合である。また、唯一の政府が、国境によって定まった領域とそこに住む国民を統治する。このような国民国家の仕組みは、主権という概念と組み合わせられることによって、その有効性を発揮する。主権を有する国民国家は自らを統治し他の主権国家と交渉するための政府を持ち、独占的に国民軍や警察などの軍事力を有する。自らが自らを統治すると考えるのだから、統治の正統性は明らかである。何が「国民」という意識を確立させるかという点には注意が必要だが、「国民」意識が揺るがず、人々がしっかりとまとまっている限り、国民国家に統治の正統性についての疑念は生じない。したがって、例えば必ずしも宗教が国民国家の正統性を保証する必要はない。ここに、帝国と国民国家という二つの政体の構造上の大きな相違を見て取ることができる。主権国民国家が成立するためには、国家を構成する人間集団が国境で区切られ定められた領域を有することと彼らが一体の「国民」として国家に帰属意識を持つことが必要である。一〇〇年前の一七〇〇年の世界には、そのような国家は存在しなかった。一八〇〇年においても、明確にそのような国家が存在したとはいえない。例えば、ナポレオンが権力を握ったばかりの一八〇〇年のフランスは、まだ国民国家とは呼べないだろう。しかし、その原型となる考え方は、一八世紀の啓蒙思想によってすでに生まれていた。フランス革命戦争や一九世紀における対外戦争を通じて、また、「国民」教育をはじめとする政府の様々な施策や知識人の著作によって、フランスという国に住む人々の間にフランス人という意識が次第に共有されるようになり、主権概念と組み合わせられた国民国家という新しい政治と社会の思想と形態は、およそ一〇〇年を経て、ゆっくりとその領域に住む人々の意識の中に浸透してゆくことになる。一八〇〇年の世界で

は、国民国家が正に生まれようとしていた。

アメリカ合衆国の成立 P226

一七八三年にアメリカ大陸で一つの新しい国が独立した。アメリカ合衆国である。一九世紀を通じて、多くの先住民が住む広大な土地を征服し北アメリカの中央部をその支配下に置くことになるこの国は、もともと他者の住む領域を征服したこと、独立時の一三州の文化的特徴が相当異なっていたことを考慮すると、一種の帝国とも呼ぶうる存在だった。また、遠方のイギリス王とその政府による支配を認めず、自らのことは自らが決めるという主権国家の考え方に基いてイギリスからの独立を果たした。つまり、この新しい国家は、帝国であるとともに主権国家でもあったことになる。United States of Americaという国名が示唆するように、この国家は強力で独立した権限を持つ州が集まって組織された連邦制をとる。一九世紀半ばに南北戦争という内戦を経験していることが示すように、一八〇〇年の時点で、全体として「国民国家」と呼べるような一体感を、住民が持っていたとは言えないだろう。イギリスという宗主国への反発と対抗心が独立の契機となったことは確かだろうが、皇帝や王という世襲の支配者の不在という当時としてはきわめて稀な政体をとるこの国では、独立した後どのような理念によって人々がまとめ、一つの国家を形成していったのだろうか。独立当初と十九世紀初めの米英戦争の時を別とするなら、人々が一つにまとまらねばならないような深刻な対外的危機は生じなかった。また、十九世紀を通じて、この国にはヨーロッパやアジアの各地から出自を異にする多くの移民が移り住んできた。「奴隷」身分の人も多かった。先住民に加えて、これらの多様な人々を一つにまとめ、国家を形成することは容易ではなかったはずだ。彼らを「国民」として統合する理念は一体何だったのだろうか。民主主義(デモクラシー)、フロンティア・スピリッツ、アメリカン・ドリームなどの語が思い浮かぶが、現在の私には確たる考えはない。成立の経緯や国民の構成が西ヨーロッパ諸国とは大きく異なるアメリカ合衆国における国民統合の理念は、グローバルヒストリーとして研究に値する重要なテーマだと思う。ここまで簡単に説明したように、十九世紀の初めに、アメリカ合衆国の独立やフランス革命とその後のヨーロッパ諸国間での動乱によって、主権国家や国民国家の概念が、大西洋周辺地域に広がっていった。それから二〇年ほどの間に、ラテンアメリカのスペインやポルトガルの植民地では、新しく主権国民国家がいくつか独立することになる。これは広い意味でのナショナリズム運動である。一八〇〇年の世界の一部では、ナショナリズムという新しい政治思想と運動が力を持ち、社会に影響を与え始めていた。ラテンアメリカ諸国、特に、アルゼンチンやブラジルといった広い領土を持つ国とアメリカ合衆国は、ともに西ヨーロッパの宗主国から独立した帝国であり、主権国家である。しかし、一九世紀後半から二〇世紀におけるこの両者がたどる道筋はかなり異なっている。ラテンアメリカ諸国の方が先に国民国家になったとするなら、そちらの方がさらに安定した社会を形成していてもおかしくなかったように思える。なぜ両者のその後の道筋が異なるものとなったのかという問題も、グローバルヒストリーの格好のテーマである。

その他の地域 P228

アメリカ合衆国の独立によって、イギリスは、北アメリカでの植民地の多くを失ったが、その一方で、インド、オセアニアなどでは新たに植民地を獲得しつつあった。特に、オーストラリア大陸やニュージーランドは、この頃から、地球の反対側に位置するイギリスとの関係が深まってゆく。一〇〇年前には、地球上の各地に、強力な統治機構を必要としないような人々の小さなまとまりが独立して数多く散在していた。しかし、この頃になると、これらの小さな人間集団の大半は、イギリスやフランス、ロシア、清など強力な国々の支配領域に組み込まれ、サハラ以南のアフリカ大陸と南極大陸を除く地球上の陸地のほとんどは、何らかの形で国家と呼べるような政体の直接的、間接的な影響を受けるようになっていた。

以上をまとめると、この時期には、帝国や王国という統治の仕組みが依然として有効に機能し、一〇〇年前と大きくは変わらない政治の体制と社会の秩序が維持されている地域が多かった。しかし、その一方で、いくつかの強大な国々によって、地球上の陸地の分割が進んでいた。また、大西洋の周辺では、アメリカ合衆国の独立とフランス革命を経て、後の時代の国家構造と社会秩序のモデルとなる主権国家や国民国家という新しいタイプの政体が生まれていたとまとめることができるだろう。

4 一九〇〇年の世界 P229

古い型の帝国と国民国家 P229

…… 統合の理念や政治・行政、軍事制度面での国民国家体制の優位を認めた帝国は、しばしばそれらを取り入れようとした。しかし、それは既存の政治や社会の仕組みに多大な負荷をかけ、かえって大きな混乱の原因となった。オスマン帝国における汎オスマン主義、ハプスブルク帝国における大ドイツ主義の失敗などはその例である。ナショナリズムに目覚めた多様な人々が、帝国という枠組みの下で同じ帰属意識を持つためには、統一のための何らかの理念が必要だったが、それは容易に見つからなかった。といっても、ユーラシアの中央部や東部など、国民国家的な政治システムがまだ導入されず、その理念も部分的にしか理解されていなかった地域では、ロシア帝国の見かけ上の膨張が続いていた。このため、世界を全体として見ても、ほどなくそこに生じることになる事態を理解することはそれほどたやすくはなかっただろう。しかし、実は、古いタイプの帝国の統治の仕組みとそれを支える理念は、もはや行き詰っていたのである。

新しい帝国 P232

…… また、日本でも、明治政府は、西ヨーロッパ諸国の政治の制度と社会の仕組みを急ピッチで取り入れ、

日本に特徴的な国民国家の体制を整えていた。一七〇〇年の見取り図を描く際に説明したような、日本列島の地理的な位置に起因するプロト国民国家的な政治と社会の仕組みが、この新たな展開に寄与したことは間違いないだろう。十九世紀の西ヨーロッパ諸国の世界認識を基礎として形成されてきた従来の世界史では、世界を二項対立的にヨーロッパ(≒西洋)と非ヨーロッパ(≒非西洋)に分断し、それぞれが別々の過去を持っていたととらえる。このため、非ヨーロッパ世界に位置しながら国民国家の体制を整え、新しい帝国となった日本は、例外、あるいは、特殊とみなされてきた。そこから、日本は西洋による植民地化が迫るアジアの中で唯一近代化に成功した、また、欧米列強の一つで東アジアへの進出を虎視眈々と狙うロシアが、ドイツ、フランスとともに、アジアの小国である日本に三国干渉を行い、日清戦争の結果として日本に割譲することになっていた遼東半島を清に返還させた、日本はアジアを西洋の侵略から解放するために盟主としてアジア諸国をリードしようとしたといった言説が、自然と導き出されてきた。たしかに、世界的に見て、国民国家という新しい政治と社会の仕組みを無理なく取り入れることができたという点では、日本は例外的だといえる。上で述べたように、それは地理的なヨーロッパでも必ずしも簡単ではなかったからである。しかし、国民国家という概念自体が、西ヨーロッパ諸国で明示的に言語化、実体化されたとしても、それを生み出すのに適した政治と社会の仕組みは、決してヨーロッパという場所にだけ存在したのではない。一旦、概念化され、モデルとなる国民国家群が実際に成立すると、前提条件がある程度整っていた地域では、その長所を取り入れた新しいタイプの国家作りが進められた。その中で、日本はもっとも早く国民国家化を導入した国の一つなのである。このように、ヨーロッパ(≒西洋)対非ヨーロッパ(≒非西洋)という二項対立的な世界観の色眼鏡を外せば、日本の近代化はこれまでとは異なった文脈で理解できるはずである。いずれにせよ、一九〇〇年の時点では、古い帝国が改革によって何とかその統治体制と社会秩序の維持を図っていた一方で、新しい帝国同士が争うように世界の隅々にまで進出し、各地の植民地化を進めていた。すでに台湾を植民地化していた大日本帝国は、むしろその重要な構成員の一つである。新旧を問わず帝国は列強と呼ばれる。日本は間違いなく列強諸国のうちの一つである。日本では、ロシアを、アジアを侵略しようとした欧米列強の一つとみなすことが多い。しかし、これは二重にバイアスのかかった見方である。西ヨーロッパの知識人が、ロシアをヨーロッパ諸国の一つと数えることはほとんどないし、ロシアはイギリスやフランスのような新しい帝国ではなく、自身の生き残りに苦闘する古い帝国だったからである。……ほどなく勃興する第一次世界大戦後に設立される国際連盟の原加盟国は四二であったことからわかるように、この頃の世界で主権を持つ独立した国家の数は、かなり限られていた。

古い帝国の終焉 P237

.....

5 一九六〇年の世界

主権国民国家群の誕生 P239

..... しかし、第二次世界大戦から一〇数年が経ったこの頃までには、ナショナリズム運動が世界の各地で大きな成果を挙げ、アジア・アフリカの各地で数多くの独立国家が生まれていた。植民地と呼ばれる空間はほとんど消失し、南極を除く地球上の陸地のほぼすべてが、その領域の広さに相違はあるものの、独立した主権国民国家群によって覆われることとなった。日本は言うまでもなくそのうちの一つである。

古い帝国の後継国家 P240

これらの「主権国民国家」群の中で、特に、ソ連、中華人民共和国(以下中国)、そしてインドの存在に注目したい。一七〇〇年の項で検討した古い帝国の後継国家という性格を持つこれらの国々は、二〇世紀の国際情勢の中で、たしかに主権国家としては成立した。しかし、その性格はかなり複雑である。.....

二つの異質な存在 P243

..... このように、表向きは主権国民国家という共通の顔を持つ地球上の国家群は、それぞれが重視する価値や理念という観点から見ると、実際は、三つのグループに分かれていた。アメリカ合衆国をリーダーとする自由主義陣営、ソ連を中心とする社会主義陣営、そのいずれにも属さない中立国家群である。自由主義、社会主義の二つの陣営は、一つでも多くの国家を自らの側に引き込もうと、さまざまな場面で争っていた。しかし、いずれの側も、地球上のすべての国家が自分たちと理念、価値と構造を共有する相似形の政体となることを望んでおり、その意味で、どちらの陣営もが同じ方向を目指していたと言えるだろう。その根底には、人類社会は「普遍」的であるはずだとの考え方が強く根付いていた。

6 私たちの立ち位置と未来の構図 P246

本書の冒頭で私は、「私たちはどんな時代に生きているのだろうか。私たちが生きている今という時代には、過去と比較すると、どのような特徴が見られるのだろうか」という問いに答えるのが、歴史学の重要な課題の一つだと記した。不完全ではあるが、ここでこの課題に答えてみることにしたい。..... 現代世界のもっともおおきな特徴はグローバル化である。このことは、すでに本書で繰り返し述べてきた。経済、環境、情報などの分野で生じるさまざまな問題の多くが、国境で区切られた主権国民国家の枠内、あるいはその相互協力だけで解決できる類のものではなく、人類社会全体で取り組むべき地球全体の問題であることが露わになってきた。文化のグローバル化も著しい。..... 主権国民国家という仕組みは、国民経済という言葉があることからわかるように、政府が

経済も含めその領域内で生じるすべてのことを統一的に管理し、何か問題が生じればそれに対処し適切に解決することを前提として成り立っている。また、国民文化は、他国とは異なりその国に特有なものだと意識されてきた。今日の世界では、これらの前提の多くが崩壊してしまった。経済や文化は国ごとに区切られているわけではないし、主権国民国家だけが世界の諸問題を解決するための力を独占しているわけでもない。企業やNGO、市民団体、マスメディア、それに大学の研究者に代表されるような知識人集団なども提案者、意思決定者として重要な役割を担っている。SNSの発達と普及が著しい現在、すべての人々が提案者となりうる状況が生まれている。現代の文化は、国ではなくグローバルな文脈で考えねば、その実態を理解できないであろう。したがって、これまでの四枚の見取り図の場合と同様、国家の構造や統治の理念だけに注目するならば、それは現代社会の特徴の重要な側面の一つを見逃すことになる。しかし、見取り図を積み重ね、それらを比較する手法は、同じ要素に注目することによって、はじめてその力を十分に発揮する。そこで、ここでは、背景としてグローバル化の進展とそれに伴う世界の変化を十分に意識しつつも、国家の構造や統治の理念に着目して、四枚の見取り図を描いた過去の世界と現代を比較し、現代世界を理解する際に重要だと私が考える五つの要素を提示することにした。その後、それらをまとめて現代世界の特徴を説明し、世界の将来像を見通してみたい。

地域統合 P248

一九六〇年の見取り図と現代のそれを見比べた時に、まず気づくことは、現代の世界では地域統合が著しく進んでいるということである。特に、早くに主権国民国家のスタイルを生み出したヨーロッパで、経済の規模と成長を重視する観点から、EUという地域統合の計画が進行している。二度と戦争を繰り返さないと誓う独仏伊の政治家たちの固い決意と緊密な協力がこの計画の原点であり、その意味でこの統合は元来政治的な意味を持っていた。しかし、時間が経つにつれて経済の重みが増し、域内で共通通貨を用い、国境の管理を行わず人や商品の移動の自由を確保するという方向へと制度設計が進んできた。EU域内空間を一つの主権国家の領域とみなせば、これは従来の伝統的な主権国家の統治のスタイルを拡大しただけだともいえる。一方、領域の広さとそこにすむ人々の多様性、さらにそれらを政治的に統合しようとする意図を重視するならば、この計画を新たな帝国建設と見ることもできるだろう。従来、二つ以上の国民国家が対等合併して一つの国家になることは、ほとんど見られなかった。その意味で、このEUの計画は帝国の新ヴァージョン（古い帝国、新しい帝国に次ぐ第三ヴァージョン）となる可能性を持っていると言える。ただし、フランスやドイツなど従来型の主権国民国家が、国境と移動する人の管理という自らの主権の一部を手放さなければ、政治的統合はすみやかに進行しない。二〇一六年にイギリス国民がEUからの離脱を国民投票で選択したのは、そのことを嫌ったという側面が大きかった。イギリスは新型帝国の一部となることを受け入れず、伝統的な主権国民国家であることを選択した。……一般に地域統合と呼ばれる動きは、ヨーロッパでだけ生じているのではない。二〇一七年に創立五〇周年を迎えた東南アジア諸国連合(ASEAN)、南米諸国連合(UNASUR)、アフリカ連合(AU)等々、統合の目的や深度はさまざまだが、個々の主権国民国家の限界を超えようとする動きが、世界のあちこちで見られる。政治的・経済的な統合をさらに深化させ次の段階を目指そうとするこれらの実験の成否は、世界全体の政治と社会構造の今後にとって決定的に重要である。

アメリカ合衆国 P249

過去の四枚の見取り図のうちの三枚に現れるアメリカ合衆国は、それぞれの時期で大きく異なった姿に見える。一八〇〇年は生まれたばかりの主権国家、一九〇〇年は新しい帝国、そして一九六〇年は西側陣営のリーダーとしての姿である。現代のアメリカ合衆国は、これらとはまた異なる特徴を持った国家であるようだ。本書では取り上げなかったが、冷戦の一方の主役だったソ連が一九九一年に崩壊してから二〇一〇年頃までの間のいずれかの年の世界の見取り図を描くなら、そこでのアメリカ合衆国は、あえて言えば、領土を持たない帝国と表現できるだろう。一七〇〇年の見取り図で説明した「帝国」の三つの定義のうち、「広大な領域を支配し、そこで文化的環境(エスニシティ)が異なるさまざまな人々が共存している」とは異なり、アメリカ合衆国は現実にもその主権の下に他国の領域を組み込んではいない。しかし、他国を自らの意志に従わせるだけの政治力と他国を圧倒する軍事力を持ち、さらに、その統治の正統性を保証する理念(自由(Freedom)、民主主義(Democracy)、人権(Human Right)など)を国外に向けても強く発信するこの国は、実質的に他国を含む広大な領域を支配していたということもできるからだ。九・11後のアフガン戦争やイラク戦争は、アメリカ合衆国が実際にその強大な軍事力を用いて、自らの意志に従わない諸国を「征服」したとも解釈できるだろう。また、映画や音楽などのソフトパワー、スターバックス・コーヒーやマクドナルドに代表される食文化、世界共通語としての英語、それに、最先端の科学技術を駆使した各種情報機器などが、その圧倒的な経済力と相まって、アメリカ発のグローバル化を進め、合衆国はその中心に位置して恩恵を最も大きく受けているようにさえ見えた。しかし、その後実際に生じたことはその逆だった。グローバル化は、獅子身中の虫よろしく、その発信源であるアメリカ合衆国の社会を蝕んでいたのだ。二〇一七年に就任したトランプ大統領は、それまでの「領土を持たない帝国」的な政策を捨て、普通の主権国民国家を目指すかのような政策を次々と打ち出し、実行に移そうとしている。TPPやパリ協定のようにアメリカ政府がリードして決めてきた多国間協定の成果を反故にし、二国間で個別に物事を交渉すること、同盟国にも露骨に金銭的な要求を行うこと、メキシコとの国境に壁を築くこと、ムスリムが多数を占める国の人々による訪問を受け入れないこと、これらはすべて「アメリカ第一」を実現するための政策とされている。国内

世論だけに配慮するなら、そう言えるのかもしれない。しかし、世界レベルで考えれば、これらの政策は諸外国に対するアメリカ合衆国の影響力を決定的に弱めることにつながりかねない。「自国第一」は、一般に主権国民国家が採用してきた原則であり、何ら新しい考え方ではない。しかし、それをアメリカ合衆国が採用し公言したということは、ある意味で画期的である。それは、合衆国が世界のリーダーであることをやめ、いくつもある主権国民国家の一つとなってしまうことにほかならないからだ。このような政策が採用され、実行に移される限り、アメリカは決して偉大とはならないだろう。むしろ、私たちは、アメリカの時代は終わったとみなさざるをえないのではないか。この新局面がトランプという大統領個人の思想に帰されるべきものなのか、それとも、アメリカ合衆国という国家の性格の根本的な変化によるものなのか、今後の推移を見ながら慎重に検討する必要があるだろう。

破綻国家と移民・難民問題 P251

.....

ロシアと中国 P253

.....

日本 P256

四枚の見取り図を並べてみた時に、日本列島の政体の変遷はどのように理解できるだろう。一枚目と二枚目には、ともに江戸時代の幕藩体制が描かれており、基本的な構造はそれほど変わらないはずだ。領域について見るなら、北海道の大部分はまだ幕藩体制の統治下には入っていない。沖縄にあった琉球王国は、徳川政権と清帝国という二つの大きな政治権力に同時に臣従していた。島国であったために、その支配領域の境界は多くの場合海岸線と一致し、はっきりしていたが、それでも、北海道や沖縄のような遠隔地になると、隣国との境界は曖昧だった。この時期の日本列島における政体は、外部、特に中国大陸からの影響を受けてはいた。しかし、その他の地域、特に西ヨーロッパ諸国からの影響は目に入るほどではなかった。これに対して、政治の理念や仕組みの面で、世界各地が西ヨーロッパ諸国の影響を強く受けるようになった三枚目の時代(一九〇〇年)では、日本は主権国民国家+植民地からなる新しい帝国の一つとして現れる。当時の西ヨーロッパ諸国の政治の仕組みの基本となった主権国民国家の考え方と制度をいち早く取り入れて国内の秩序を固め、さらに、海外に植民地を求めるといっても、西ヨーロッパ諸国の行動に追随している。この時までには、琉球処分を経て琉球王国領が日本に併合され、北海道や千島列島でも国境線が意識されるようになっていた。主権国家としての体裁は整っていたといえるだろう。それから二度の大戦を経た四枚目の時期、日本は他の国々と同様に、主権国民国家となっている。国民が第二次世界大戦での敗戦という共通の記憶を持つこの国は、言語や宗教、習慣など人々の文化的環境の均一性からみると、おそらく、この当時の世界でもっとも典型的な国民国家だっただろう。この状況は、基本的に現代においても変わらない。日本は一九六〇年と同様に、主権国民国家体制を堅持している。政治家や役所、マスメディアは、「日本」を前提としてすべてを語り、伝え、計画し、判断する。日本人と外国人は厳然と区別され、人口が減少に転じたにもかかわらず、移民や難民は厳しく制限されている。東京などの大都市ではかなりの数の外国人が仕事をしているが、北米やヨーロッパの大都市と比較すると、その比率は限られている。日本は本格的な地域統合の試みには参加していない。日米同盟があるとはいえ、これは、EUやASEANとはまったく異なる国家間連携である。世界的に見るなら、日本の主権国民国家体制の独自性は際立っているといえるだろう。

現代世界の特徴と未来の構図 P257

グローバル化に加えて、国家の構造や統合の理念に関わる以上の五つの要素に注目するなら、私たちは今どのような世界に生きていると言えるだろう。第二次世界大戦に世界全体で一旦受け入れられたかにみえた主権国民国家という統治の基本的な仕組みが、世界の多くの地域でほろびを見せ、きしんでいる。地域統合の動きや、いわゆる破たん国家の存在がそれを証明している。また、国家間の格差、さらには同じ国家の内部での格差が大きな問題として顕在化してきている。ここでは詳細を論じないが、これらの動きや問題の背景には、グローバル化の進展と資本主義的価値観の偏重などがあるものと考えられる。第二次世界大戦後に世界各地で採用されるようになった主権国民国家という政治の仕組みは、地球上のさまざまな人間集団を統治しその社会の秩序を維持するための最終的、普遍的な解ではなかったようだ。主権国民国家が、地球上のすべての陸地を覆うという時代は終わったと考えてよい。その一方で、日本のように堅固な主権国民国家を維持する例や主権国民国家への回帰という現象も見られる。最近のアメリカ合衆国やイギリスの行動もそのうちの一つである。あまり目立たないが、冷戦時代にソ連の影響下や支配下にあった諸国も、その方向への努力を続けているとみてよい。また、一旦システムが崩壊した国々の中でも、新たな主権国民国家建設の動きが見られる。この状況を見れば、主権国民国家という政体が、その歴史的役割を終えようとしているとは言えないだろう。日本という国家の立場に立てば、世界全体で主権国民国家体制が復活することがもっとも望ましいことははっきりしている。すでに政治や社会の仕組みがこの体制を前提に構築されているからである。これに対して、もし、地域統合が新たな普遍として有力となるなら、現在、どの地域統合化運動にも属していない日本の立ち位置は難しくなるだろう。今後の世界を見通す際の重要なポイントは、世界中のさまざまな人間集団のすべてが、同じ国家構造や政治の仕組みを持たねばならないとは考えないということである。十九世紀に西洋近代が生み出した知の根本には、その進歩の度合いに差があるとはいえ、人間は皆同じ方向へ歩むを進めている、あるいは進めべきだという考

の進歩の度合いに差があるとはいえず、人間は互いの方向へ歩みを進めている、あるいは進めるべきという考え方がある。この前提に問題があるということがわかっている、その知の枠組みの中でのものを考える私たち（特に、ヨーロッパや北米と日本の人々）は、しばしばそのことを忘れて、「普遍」への信奉を捨て、世界各地の人間集団が、自分たちの社会の秩序を維持するのに最も適した政治の仕組みを採用すればよいと考えてみたらどうだろう。むろん、主権国民国家という枠組みは、その有力な解の一つである。とはいえ、問題はそれほど簡単ではない。…… このように、経済や情報のグローバル化が進み、従来の国家の枠組みや境界が融解しはじめているのに、世界の人々がそれまでの経験に基づきそれぞれ勝手にただ自分たちの社会秩序を安定させるための政治の仕組みを考案し、採用してよいのだろうか。当然の疑問である。しかし、それ以外にどのような方法があるのだろうか。バラバラのように見えても、人々が地球への帰属意識を持ち、地球の住民という立場から自分たちの共同体の政治の仕組みを主体的に考え、互いに協力しながら、それを実現してゆくなれば、きっとそこに人間社会の未来の姿が見出せるだろう。すでに自分たちの政治や社会の仕組みが整っている集団は、必要であれば、他の集団に対して押し付けではなく適切な支援を行うこと、そして、新たに立ち上がってくるものも含め、さまざまな人間集団の組織（それは従来の国家の形態とは限らない）をまとめ、地球全体の問題解決に対処できる仕組みを考案すること、この二点も大事である。これらを着実に、しかし、スピード感をもって実行してゆくしかないだろう。「国益」ではなく、「地球益」のために、人々がそれぞれの持ち場で行動すれば、おのずと道は開けると信じたい。私自身はといえば、日本と世界の人々が地球の住民という帰属意識を持てるような新しい世界史を描くことで、この方向へ歩を進める人々の背中を押せるように、微力を尽くしてゆきたい。

終章 未来につながる新しい世界史のために P269

1 新しい世界史とグローバルヒストリー

本書の論点

本書の第I部では、暗黙知と言語ごとの知の体系化という従来の人文学・社会科学研究に見られる特徴を指摘し、日本語による人文学・社会科学研究が、独自の視点と見方によって、日本という国民国家建設に大いに貢献してきたことを説明した。また、研究者の立場性が重要な意味を持つ人文学・社会科学研究においては、研究の本場という考え方はなじまないとも論じた。言語ごとに異なる知の体系があり、その体系においてしか正確に表現できない概念や事実が存在する。言語の間に優劣がないとすれば、その知の体系の価値にも差はないはずだ。…… 第II部では…… 現代世界を理解するための材料を提供することが歴史学の重要な責務だとするならば、現在私たちの手元にある国や地域の歴史をたばねた世界史に満足しているわけには行かない。一体化が進む現代世界においては、国や地域の過去の説明だけではなく、世界全体の過去の説明が求められる。新しい世界史が必要な所以である。そして、第9章で例を示したように、新しい世界史の構想には、グローバルヒストリーが必須である。…… 従来の歴史研究であまり用いられることのなかった分析や叙述の枠組みは、「世界」のほかにも多々ある。例えば、海域がそうだし、ディアスポラ・ネットワークに代表される交易網も、この範疇に入る。国家の枠を超えるようなこれらの分析枠組みに加え、ある一つの村や家族、さらには一人の人物などのミクロな研究対象の過去を、通常の一国史ではなくグローバルな文脈で解釈することも、グローバルヒストリーの重要な方法の一つである。これらの多彩な方法を用いて明らかにされた過去は、新しい世界史を見通すための信頼の置ける重要な事例となるだろう。

シリーズ・グローバルヒストリー

……

歴史学者の立場

日本の歴史学者の多くは、これまで、日本であれ外国であれ、一国史の枠組みを用いて人類の過去を解釈し、主に日本語によって自分の見解や研究成果を語ってきた。歴史学者の多くは日本人であり、彼／彼女らが半ば無意識のうちに想定していたのは、日本人の聴衆、読者だった。彼／彼女らのすぐれた研究成果は、日本語の知の体系に組み込まれ、日本人が日本と世界を見る眼を養い、規定してきた。これらの成果が重要な貢献であったことは間違いないが、一方でその流通は日本人という帰属意識を持つ人々の間に限られていた。本書で現代的な意義を強調したグローバル人文学・社会科学の一分野としての新しい世界史研究では、日本に加えて地球にも強い帰属意識を持つ研究者が、グローバルヒストリーの手法を使って、過去のある事象を世界の文脈で解釈し、その成果を地球の住民という意識を持つ聴衆や読者に伝えようとする。用いられる言語に制限はない。もし、これまでと同様に日本語を用いるとしても、従来とは異なる立場と視角からの研究は、同じ過去の事象を取り上げたとしても、しばしば異なる結論に達するだろう。例えば、日本史の文脈で語られることの多い明治維新を、同時期の似た事例と比較しながら世界史の文脈において解釈すること、イギリス史の文脈で研究され理解されてきた産業革命を、他地域とのつながりに注目して世界史の文脈に置き直して解釈し理解することなどが、その例である。…… といっても、この二つのタイプの研究手法のうちで、一方が正しく他方が間違っていると考える必要はない。歴史学者の立場や帰属意識とその成果や見解を伝える対象となる人々の帰属意識が異なれば、解釈と説明のポイントが異なるのは当然である。重要なことは、一国史の枠組みによる精緻な過去の解釈と新しい世界史の文脈による俯瞰的な過去のとらえ方の間で、情報と意見の交換が建設的に行われ、それが、

双方の研究にフィードバックされることである。すぐれた歴史研究者なら、別の解釈やとらえ方を知ることによって、それまでの所説を部分的に修正することや新しい情報を追加することは厭わないはずだ。……ある出来事がどこか特定の国や地域で起こったとしても、それは現在その国や地域に住む人たちだけの過去ではない。新しい世界史の文脈では、その出来事は、地球の住民である私たちが皆共有すべきものだ。人類の過去が地球の住民の過去として解釈し理解される限り、たとえその解釈や理解が異なるとしても、それらは世界中の地球の住民の間で検討されるべきだ。そして、少なくとも、なぜ他の人々が異なる意見を持つのが理解されねばならない。

2 日本語の知と英語の知

……世界における知の多様性を保障することは大事である。また、これからの世界で、日本が健全な国民国家としての体制と立場を堅持してゆくべきだと考える人は多いだろう。だとすれば、日本語での高等教育や研究を粗末に扱うような意見や施策が、安易に表明・提案されることがあってはならないと強く思う。ただし、これも繰り返しになるが、日本語を用いて研究を発表する人文学・社会科学の研究者が、現状に満足してはならない、ぜひ、自らの研究成果の意義を外国語でも説明するように努力すべきだ。特に、グローバル人文学・社会科学という新分野では、日本語での思考を外国語、なかんずく英語で表現することが大事である。一人でも多くの方々が、グローバル人文学・社会科学という研究分野に飛び込み、海外の研究者と切磋琢磨しながら、人々がそれを読めば地球の住民であることを意識できるような素晴らしい成果を公表してほしいと強く願っている。

あとがき

……本書を含む「グローバルヒストリー」シリーズは、二〇一四年三月で終了した日本学術振興会科学研究費基盤研究S「ユーラシアの近代と新しい世界史叙述」による共同研究の成果の公刊を目的として企画立案された。それからすでに四年が経過し、あるいは時宜を逸したとの批判を受けるかもしれない。実際、私自身について言えば、この間管理職として働いていなければ、もう少し早く出版にこぎつけることができたのではないかと思う。しかし、その本の内容は、本書とは相当異なったものになっていただろう。本書は大学の管理業務と自らの研究を両立させようとしてきた私の個人的な経験があっただけで生まれた。それはそれなりに意味のあるものだとして私は確信している。願わくば、読者も同様の感想をお持ちくださらんことを！ 本書刊行に際しては、これまで同様、東京大学出版会の山本徹さんのお世話になった。本書のみならず、「グローバルヒストリー」というこの意欲的なシリーズの企画の段階から、山本さんにはずいぶん助けていただいた。有能な編集者との共同作業は、筆者にとって楽しく有益な経験である。これから残り八巻が無事に出版されるまでの長い旅路を、山本さんと一緒にできることを楽しみにしている。

二〇一八年二月 羽田 正 ✕

(2) [帝国]

『サピエンス全史(上) — 文明の構造と人類の幸福』 2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 発行所 株式会社河出書房新社 より

第3部 人類の統一 第11章 グローバル化を進める帝国のビジョン 帝国とは何か? P235

帝国とは、二つの重要な特徴を持った政治秩序のことをいう。帝国と呼ばれるための第一の資格は、それぞれが異なる文化的アイデンティティと独自の領土を持った、いくつもの別個の民族を支配していることだ。では、厳密にはいくつの民族を支配していればいいのか? 二つか三つでは不十分だ。二〇か三〇までは必要ない。帝国となるのに必要な民族の数は、どこかその間にある。

第二に、帝国は変更可能な境界と潜在的に無尽の欲を特徴とする。帝国は、自らの基本的な構造もアイデンティティも変えることなく、次から次へと異国民や異国領を呑み込んで消化できる。現在のイギリスの国境はかなり明確で、国の根本的構造とアイデンティティを変えずにそれを超えて拡がることはできない。だが一世紀前には、地球上のほぼどんな場所でも、大英帝国の一部になりえた。

文化的多様性と領土の柔軟性のおかげで、帝国は独特の特徴を持つばかりでなく、歴史の中で、自らの中心的役割も得る。帝国が多様な民族集団と生態圏を単一の政治的傘下に統一し、人類と地球のますます多くの部分を融合させられたのも、これら二つの特徴があればこそだ。

ここで強調しておかなければならないが、帝国は、その由来や統治形態、領土の広さ、人口によってではなく、文化的多様性と変更可能な国境によってもっぱら定義される。帝国は軍事的征服によって出現する必要はない。アテネ帝国(デロス同盟)は自主的な同盟として始まったし、ハプスブルク帝国は、一連の抜け目ない婚姻同盟によってまとめ上げられたのだから、結婚から誕生したわけだ。また、帝国は独裁的な皇帝に支配されている必要もない。史上最大の帝国である大英帝国は、民主政体によって支配されていた。それ以外にも、オランダ、フランス、ベルギー、アメリカといった民主制(あるいは少なくとも共和制)の近代の帝国や、ノヴゴロド、ローマ、カルタゴ、アテネといった近代以前の帝国がある。

大きさもあまり関係ない。じつに小さな帝国もある。アテネ同盟は、全盛期にさえ、現代ギリシアよりも大きさも人口も格段に小さい。アステカ帝国は、今日のメキシコよりも小さい。それでも両者は帝国だが、現代のギリシアとメキシコは帝国ではない。なぜならアテネとアステカは何十も、何百さえもの異なる国家を徐々に征服したのに対して、ギリシアとメキシコはそうしてこなかったからだ。アテネは、以前は独立していた一〇〇以上の都市国家に君臨し、アステカ帝国は、その徴税記録が信頼できるなら、三七一の異なる部族や民族を支配していた。

あまり大きくない現代国家ほどの領土に、どうやってそこまで雑多な人々を押し込められたのだろうか？ それが可能だったのは、過去の世界には今よりも段違いに多くの異なる民族がいて、それぞれが現在の典型的な民族よりも少ない人口を抱え、狭い領土を占めていたからだ。現在はわずかに二つの民族の念願を果たすために苦勞している、地中海とヨルダン川の間には、聖書に出てくる時代には何十という国民や部族、小王国、都市国家が楽々と収まっていた。

帝国は人類の多様性が激減した大きな要因だった。帝国というロードローラーが、数限りない民族(たとえばヌマンティア人)の類のない特徴を徐々に跡形もなく踏み潰し、そこから新たなはるかに大きい集団を作り上げていった。 ×

5. 考察、並びに、提案と要望

私達 当会は、長崎地域の歴史的な人類の社会について、私達 現生人類の歴史的な世界の周辺たる日本地域に於いて、古来より、日本海、東シナ海沿岸地域に於ける交流、交易の接点、拠点の一つである処、日本地域に於ける政治的民俗的動向に於いては周辺として独立的であり、その変遷と出来事は、凡そ、外的な要因に因る事象であり、内的な要因に因る事象ではない処、例えば、内的な要因に由来する現象としての戦国的結束又は集権の動向は考えにくい等、先史時代、中世、現代に至り、当該地域に於ける人類の個体の心性や在り方、又、その個体間の関係性に於いて、概ね、基層として、中世以降の古態を遺存し、個別の出来事の当事者たる個別の個体又は集団に個別の変容があり、以って、現代に於いて多様且つ重層的で多義的な社会を形成している、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域の歴史的な人類の社会について、斯かる、多様且つ重層的で多義的な社会が、私達 人類にとっての安寧であり、人類の個体と集団の活動の源泉であり、且つ、特異性、独自性、又は、魅力を形成している、と仮定します。

私達 当会は、私達 現代の人類の個別の特定の地域的の社会について、例えば、当該の地域の人類の、その遺跡や他の文化財的事象への行為に於いて、何らかの由来により、当該の人類に関する歴史的な事実、様々な事象や出来事に対し、之に反し又は之を逸脱し、凡そ、専らに、江戸期の事象を対象とする、など、バイアス(bias: 偏倚)を包含して之を遺存し、又は、任意の意図的な且つ硬直的又は制度的な設定を行為するならば、当該の多様性を包摂する社会に於ける個別の個体、並びに、個別の集団、又、その様々な相互の関係性、即ち、当該の社会の推移に於いて、ストレス(stress: 圧迫、圧力、加圧、負荷)を生起し、私達 人類の世界のストレスは、私達 人類の個体又は私達 人類の集団の在り方とその様々な相互の関係性に於いて、誤認や欺瞞や軋轢や分断を生起し、私達 人類の社会は消耗し疲弊し、即ち、機能不全と非認識と暴力により破壊される、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、宇宙と太陽系のエネルギーの体系と地球の自然と人類の事象、その共時的通時的な事象の全てを認知することは不可能であり、即ち、普遍的な存在で在り得ない処、私達 人類にとって、唯一、可能な事象は、常に、私達 人類の自身の認識を更新し続けることである、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の遺跡とその他の文化財的事象、並びに、長崎地域の人類の行為、民俗と歴史について、先史時代、古代、中世、近世、近代、現代、に於ける様々な多様で多義的な共時的通時的な個別の実態、推移、出来事に於いて、可能な限りの対象と手段によって、之を、調査し、実証し、考究し、把握し、常に、その認識と概念を更新し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、同時に、その様々な多様で多義的な痕跡を、痕跡として、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、現代の人類の地球規模の世界に於ける日本地域の諸国諸地域間の相対的位置の由来について、① 徳川氏の公儀迄に於ける、西欧英仏二国と比較しても早期に推移する、根源的な性格としての主権国民国家の確立、② 徳川氏の公儀の後半に於ける、世界の科学と技術の新旧転換期に適合する、時宜を得た、西欧文明の摂取、③ 明治の御一新たる、私達 人類の西欧地域に位置する英仏二国に由来して概念に於いて整備され制度に於いて構成された特定の統治の形態としての主権国民国家に範をとる統治形態への改組と転換とその後の展開、を三つの柱とし、この三つの事象が有機的に総合された結果である、と仮定します。

私達 当会は、日本地域の近世に於ける、徳川氏の公儀に於ける、根源的な性格としての主権国民国家の国際比較上に早期の確立、並びに、続く264年の安定と平和と成熟について、之が、日本地域の内部に於ける国力の蓄積を形成し、且つ、明治の御一新たる、私達 人類の西欧地域に位置する英仏二国に由来して概念に於いて整備され制度に於いて構成された特定の統治の形態としての主権国民国家に範をとる統治形態への改組と転換とその後の展開を容易ならしめ、又は、之に寄与した、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎遺跡について、①に於いて、古くは東アジア文化圏の拠点の一つとして、中世末期には、日本地域に於ける最初の西欧文明の敷衍の基盤的な拠点として、②に於いて、中国地域と西欧の文明に対する窓口、交易軍事都市たる世界情勢への情報処理拠点、蘭学の成熟と東漸、徳川氏の公儀たるオランダ王国との国際事業である長崎海軍伝習の開催と之に由来する近代西洋学術と技術の伝播の拠点として、③ ①、②を継承し蓄積する外国人居留地を包含する、世界と日本の人士の来崎と滞留と情報交換、並びに、産業の地域として、①、②、③、の全てに共時的通時的に連続的に密接に関与し、歴史上の価値が高く、且つ、当該の歴史上の出来事の出現に密接に関与する遺跡として歴史学上の価値を内包し、又、当該の固有の遺跡の存在と実態として多義的な遺跡であり、学術上の価値があり、私達 人類にとって、又、私達 日本地域の人類にとって、重要な遺跡である、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎遺跡について、私達 人類にとって、又、私達 日本地域の人類にとって、a. 遺跡として、遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの（『文化財保護法』：（文化財の定義）第二条 四「記念物」）、であり、一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡、二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡、三 寺社の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡、四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡、五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡、六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡、七 墳墓及び碑、八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類、九 外国及び外国人に関する遺跡、であって、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの（『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』：史跡）、であり、学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの（『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』：特別史跡）、であり、政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡のうち、近代までのものであり、かつ、一 我が国の歴史を理解する上で重要なもの、二 地域の歴史を表しているもの、三 歴史上の人物等に関するもの、に該当するもの（『登録記念物登録基準』：遺跡関係）、であり、b. 建造物として、建造物、の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高いもの（これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（『文化財保護法』：（文化財の定義）第二条 一「有形文化財」）、であり、建築物、土木建造物及びその他の工作物のうち、（一）意匠的に優秀なもの、（二）技術的に優秀なもの、（三）歴史的価値の高いもの、（四）学術的価値の高いもの、（五）流派的又は地方的特色において顕著なもの、に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの（『国宝及び重要文化財指定基準』：建造物の部一重要文化財）、であり、極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの（『国宝及び重要文化財指定基準』：建造物の部一国宝）、であり、制作後五十年を経過し、かつ、一 国土の歴史的景観に寄与しているもの、二 造形の規範となっているもの、三 再現することが容易でないもの（『登録有形文化財登録基準』：建造物の部）、であり、現状保存を必要とする重要な遺跡である、と仮定します。

私達 当会は、都市長崎たる旧市街の態様について、中世から近世初期にかけて、キリスト教時代に有馬氏と大村氏とローマ・カトリック/イエズス会、並びに、市民によって構成された市街を基盤に、徳川氏の公儀の二つの長崎奉行の館造りたる政庁を行政と空間構成の中心として、近世初期から中期にかけて再編成し、近世城下町としての一般性、並びに、固有の都市長崎としての機能と態様を有する、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の都市長崎の態様とその変遷を、都市長崎遺跡として、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現

生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 人類の世界について、今般、様々な矛盾と問題が明らかとなり、人類の世界の近代を契機とする、自由、民主、経済、選挙、司法、報道、メディア、等、人類の知の体系や概念や人為の世界への、人類の信任が失われ、エリートが敗退し、人類の世界の近代に由来する現代の社会とその仕組みが動揺しつつある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

6. 参考資料

(1) 『シリーズ・グローバルヒストリー1 グローバル化と世界史』 2018年3月25日 初版 著者 羽田 正 発行所 一般財団法人 東京大学出版会 代表者 吉見俊哉 組版 有限会社 プロGRESS 印刷所 株式会社 ヒライ 製本所 牧製本印刷株式会社

(2) 『サピエンス全史(上)——文明の構造と人類の幸福』 2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 装丁 木庭貴信(オクターブ) 発行者 小野寺優 発行所 株式会社河出書房新社 印刷所 株式会社享有堂印刷所 製本所 小高製本工業株式会社

『サピエンス全史(下)——文明の構造と人類の幸福』 2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 装丁 木庭貴信(オクターブ) 発行者 小野寺優 発行所 株式会社河出書房新社 印刷所 株式会社享有堂印刷所 製本所 小高製本工業株式会社

(3) 『中世長崎の基礎的研究』 2011(平成23)年12月11日 発行 著者 外山幹夫 発行者 田中大 発行所 株式会社 思文閣出版 印刷 製本 亜細亜印刷株式会社

XIII. 『書籍『長崎史の実像』2013年10月30日 著者:外山幹夫より』

(2020年(令和2年)9月30日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和森)

1. 情報

○『長崎史の実像』(発行日:2013年10月30日初版第1刷 著者:外山幹夫 発行人:中野廣 編集人:堀憲昭 発行所:株式会社長崎文献社 印刷・製本:日本紙工印刷株式会社)より

第一章 長崎を考える

我が国でもっとも大陸に近い長崎県。その歴史と風土の持つ特殊性が、他に類を見ない長崎の魅力をつくりあげている。

.....

五 長崎奉行所の復元 忘れられた長崎奉行 長崎奉行所復元運動の展開

達成された復元 昭和六十三年『長崎奉行』を上梓して以来十七年目に、長崎奉行所立山役所が復元され、開館式に臨んだときは感無量であった。復元までには、多くの人達の熱い思い、そして困難を乗り越える強い意志が働いて目的が達成されたことに、改めて深い感動を覚えずにはいられない。

ただ、長崎奉行所西役所についてははまだ復元されていない。県庁の移転が達成された暁に、その跡に西役所を復元されることを期待し、すでにその意向を表明した。その流れで以後もその主張をしている。(『県庁舎の整備をめぐる』長崎新聞、平成二十三年二月八日号)。これによって、出島と一体となったさらなる観光の拠点ができるものと思うのである。

第二章 長崎をめぐる

「長崎」という地名の由来はなにか。長崎開港の時期はいつなのか。県下各地に残る城館跡について。長崎について知らないことは、意外に多い。

一 六百を超す長崎県下の城館

県下城郭の研究史 その後、長崎県教育委員会では、『長崎県中近世城館跡分布調査報告書』I・II(平成二十一・二十二年)を刊行した。これは平成十六年(二〇〇四)年度から二十二(二〇一〇)年度までの七カ年に及ぶ調査で、著者も初期の段階で調査指導委員会委員長として参加させていただいたものである。実際の調査は、主として県下各自治体の教育委員会の人たちがあつた。その結果、近世城館として、およそ六百六十四にのぼる数を計上することとなった。これに古代の金田城を加えれば、六百六十五にのぼることとなる。

城郭の実態 右に見たように、長崎県下ではじつに六百六十五もの城館跡が今日知られるようになった。これは驚くべき多さである。.....対馬市美津島町にある金田城・原城跡(南島原市南有馬町)・平戸城跡(平戸市)・島原城跡(島原市).....これら近世城郭は、戦乱の終息した段階の武士の勤務するところであつて、血と汗の溢れるところではない。ただ領民を威圧することに重きを置いたものであるにすぎない。ただし長崎は、幕府の天領であつて、長崎奉行の統括するところであり、長崎奉行所は館造りのものであつた。したがって長崎には、近世城郭はつくられなかったのである。長崎県の城郭の大半は中世につくられたものなのである。.....もっとも多く築城がみられたのは戦国時代である。激化した戦国合戦に対応したものであり、大半は山城である。長崎市内の城は二十を下らない。もちろんそれは中世のものであり、大半は山城である。築城の時期も一部を除いて、ほとんど戦国時代といつてよいであろう。.....深堀城(俵石城)・南北朝期の築城ではあるまいか.....市内の片淵町・鳴滝町・夫婦川町の三カ町にまたがって築かれた鶴城(鶴の城・桜馬場の城)は、長崎の根本領主長崎市の居城跡である。.....平安時代末期に興じたことが知られ、長崎市内では最も古い伝統的領主が福田氏である。福田城(福田本町)・宮尾城(柿泊町)・舞岳城(手熊町、他).....大手町・鳥山城(問山城)・標高八十六メートルの山頂にあり、土塁・空堀などがある。.....城山町・城栄町・護国神社のところに、豊後の戦国大名大友氏が、義鎮の子の義統の時代の文禄二(一五九三)年、豊臣秀吉の不興を買い知行を改易されて滅亡したあと、一族の志賀氏が亡命して館を構えたことによるものらしい。.....水本城(国分町).....狭田城(江平町).....古閑城(古賀町).....矢上城(矢上町).....神浦城(外海町).....県下の中世城郭の中で、もっとも優れた構造のものはどれかと聞かれたら、まさきに挙げるべきは直谷城跡(佐世保市吉井町直谷免)であろう。標高百六十七.二メートルの山頂の本丸跡を中心に構築された、松浦党志佐氏の居城跡である。.....

日野江城・原城跡の保存 南島原市の原城跡(南有馬町)と日野江場(北有馬町)は、三十年近くにわたって見つめてきた城跡である。前者は昭和五十二(一九七七)年から、そして後者は同五十七年から、ともにその遺跡保存管理策定委員(のち各委員長)になって調査協議を重ねてきた。この二つの城は、ともに有馬氏の抱城で、日野江城が本城、原城は支城である。原城は、有馬氏後の松倉氏領下で起きた島原の乱の舞台であつた。こうしたことから、原城は昭和十三(一九三八)年に国指定史跡となっている。いっぽう日野江城跡は、著者が委員になった昭和五十七(一九八二)年国指定史跡となった。当時、北有馬町では史跡指定を面目にかけて求めていた。ところが南有馬町では逆に、原城の指定解除を求める動きがでてきた。広大な城跡の農地の多くが私有地となっていた当時、町民は住宅と農道建設の目的が達成されないというのがその理由であつた。有馬氏の抱城跡でありながら、隣合う両町はたがいに相反する動きをとっていたのである。そのうち、南有馬町では順次私有地の公有化を進め、解除の要望も沈静化した。

破壊された日野江城跡 鎌倉時代有間(のち有馬)庄の地頭領主から出発した有馬氏は、明応三(一四九四)年以降急速に発展した。『大館常興日記』天文八(一五三九)年七月七日条によると、「肥前国守護有馬」とあり、有馬晴純(仙岩)が当時肥前国守護であつたことがわかる。その版図は、島原半島はもちろん、牛津川(佐賀県小城郡)の流域にまで及んでいた。竜造寺隆信が天正時代急成長する以前、肥前最大の戦国大名であつた(拙著『肥前有馬一族』)。そのうち両城跡ともに発掘調査をおこなうことになり、日野江城跡からは金箔瓦が一枚発見され、往時における同氏の権勢が窺われた。原城跡の本丸下の一角からは、人骨が多数出土した。いうまでもなく島原の乱に際して幕府軍が籠城軍の殲滅をはかって殺戮したうえ、その上に大石を投じた跡である。そのさまはまったく眼もあてられぬもので、胸が痛んだ。

城跡は重要な歴史資料であり、破壊から守り、保存管理しなければならない。そうした中、突如として衝撃的イベントが起きた。日野江城跡において、平成十七(二〇〇五)年十一月から、現状変更の手続きをしないまま無許可で雑木を伐採し、ブルドーザーを乗り入れて城跡三十カ所を破壊したことが発覚したのである。町長指揮のもと、城跡に八百本の桜を植えて名所とし、町民の憩いの場にしようというものであつた。本丸下に長さ五十メートル、幅三メートルの工専用道路がとりつけられ、帯曲輪が消滅、三ノ丸の土塁

が削られ、肝心の本丸の平地が一面二十センチ程度掘削された。そのうえ、地元のボランティア団体に桜の苗木の発注まで済ませたという。これを地元の文化財保護指導員が発見し、一挙に明るみに出たのである。町長の委嘱を受けて、城跡調査整備委員会(従来の遺跡保存管理策定委員会の改称)委員長を務めていた私は驚いた。毎年一回町で開催されている委員会の冒頭に町長自ら出席し、城跡の保存整備をよろしくと挨拶していたにもかかわらず、国指定史跡の破壊をおこなっている。この行為は委員会の立場を踏みにじるものであるとして、著者は、平成十八(二〇〇六)年一月十七日付で委員長を辞任することとした。長崎県教育委員会も町長に対し、教育長名で文書による嚴重注意をおこなった。ついで三月二十八日、文化庁は町長を所管の口之津警察署に告発した。この節文化庁は、国史跡を管理する自治体の首長が立件されるのは全国初のことであった。年改まって平成十九(二〇〇七)年九月五日、長崎県警察生活環境課と南島原署は、文化財保護法違反の容疑で書類送検をおこなった。昭和五十七(一九八二)年から二十四年間務めていた前記北有馬町の委員長を辞任後、NBCの記者とともに現地に入ってみると、城跡はまったく痛々しい限りで、思わず「(城主だった)有馬晴信も泣いているのじゃないか」という言葉もこぼれた。南高来郡に代わって新しく南島原市ができたのを機に、著者は南有馬町の前城跡の委員(後期に委員長)も二十九年目の平成十八年(二〇〇六)年七月辞任し、若い後進に道を譲ることとした。

日野江城跡以外でも、県下の城の破壊は進んでいる。古くは、豊臣秀吉が天正十六(一五八八)年、海賊停止令を出した。長崎港以外にあった深堀氏は、海賊行為を繰り返していた。そのため秀吉は、その居城俵石城(深堀城)の破却を命じた。また元和元年(一六一五)年の一国一城令のもと、多くの中近世城郭が壊された。明治維新を迎えると、城郭は封建時代の象徴として破壊された。ただこれまでの破壊は、天主閣・櫓など木造部分が対象となり、城壁・石塁・土塁・堀にまでは及んでいない。戦後にはとくに昭和三十年代、長崎県下でも城の復元がおこなわれた。島原城、平戸城がそれである。そのいっぽうで、近年の地域開発の波の中にあつて、城郭の遺跡・遺構の大半が破壊される事態が生じている。機械力を駆使して住宅・工場・道路、その他を建設する目的から城跡を根本から破壊するものである。県北の城は山城が多いが、県南の城は平城、ないし平山城が多い。その立地条件により、前者の場合は破壊されにくい、後者はその被害に曝されるケースが多い。深江城(南島原市)跡は、本丸を道路が貫通し、寺中城(島原市)跡には市営住宅が建っている。千々和氏ゆかりの釜蓋城(千々和城・雲仙市)跡の前面は運動公園となり、城跡の前面は削り取られ、跡は城郭風の展望台がつくられ、往時の姿は後半部にわずかに残されているばかりである。神浦城(長崎市海外町)跡もあっさり公園になり、もはや往時を彷彿させるものはない。ひとたび城跡が破壊されると、もう今後に伝えられることはない。目先の利便性や娯楽性に眼を奪われ、長年にわたって伝えられた史跡を損失する愚は絶対に避けるべきである。とくに自治体の幹部の見識が強く求められるのである。

二 長崎氏は長崎に来住したか …………… ✕

2. 提案と要望

私達 当会は、都市長崎遺跡たる旧市街の態様について、中世から近世初期にかけて、キリスト教時代に有馬氏と大村氏とローマ・カトリック/イエズス会、並びに、市民によって構成された長崎の岬の上面に形成された西洋式の城塞都市、並びに、周辺に形成された市街を基盤に、近世に於いて、徳川氏の公儀の長崎奉行の政庁であり館造りである長崎奉行所立山役所と長崎奉行所西役所を行政と空間の構造の中心として、拡張し、近世初期から中期にかけて之を再編成し、近世城下町としての一般性、並びに、固有の都市長崎としての機能と態様を有する、と仮定します。

私達 当会は、当該の都市長崎遺跡の空間構造について、その空間構造は、長崎の岬の上面に位置する内町、並びに、内町の外郭に位置する外町、港灣と水路、街道と田園、溪谷と山稜を包含する遺跡としての“土地の造形”により構成される、と仮定します。

私達 当会は、当該の都市長崎たる長崎の岬の南端部に位置する、長崎奉行所西役所等遺跡群について、先史時代よりの葬送の場、森崎神社等宗教的な場、東シナ海と日本海沿岸地域に於ける交流と交易の拠点群の一つ、中世末期から近世初頭に於いて、キリスト教に由来する、教会と関連施設と之に囲まれる広場、又、西洋式の城塞都市の中核、之に隣接する築地、日本に於けるキリスト教世界の主要な拠点の一つであり総合的な拠点、近世に於いて、糸割符宿老会所、長崎奉行所西役所、築地、大波止、等、長崎地域の経済、又、行政の中心、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の都市長崎の態様とその変遷を、都市長崎遺跡として、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関し、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡とその他の文化財的事象、並びに、人類の行為、民俗と歴史について、先史時代、古代、中世、近世、近代、現代、に於ける様々な多様で多義的な共時的通時的な個別の実態、推移、出来事に於いて、可能な限りの対象と手段によって、之を、調査し、実証し、考究し、把握し、常に、その認識と概念を更新し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、同時に、その様々な多様で多義的な痕跡を、痕跡として、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

XIV. 『遺跡の遺跡たる事象、市民生活の日常と心、観光リゾート、その他の開発等、都市長崎遺跡』

(2020年(令和2年)10月7日 水曜日)

1. 遺跡の遺跡たる事象、遺跡に関するその市民生活の日常と市民の心に生きる状況、遺跡に関する観光リゾートたる行為、その他の開発等行為

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の為す、伝承、文献資料、絵図―地図―図面―写真等画像史料等、遺跡に対して補完関係にある資料、地上や土中の遺構や遺物の偶然、蓋然、必然の発見、等によって遺跡の存在が知られ、資料調査、踏査、分布調査、科学的探査等、試掘調査、確認調査、現状保存を図るための確認調査(「保存目的調査」)、活用のための調査、本発掘調査(「記録保存調査」)、記録、整理、考古学的手法や分析、理化学的分析、総括、等により、遺跡の実態が確認され、人類の知の体系との照合により、当該の遺跡の築造年代や人類にとっての目的や機能等、類型的な特徴の集合、形式としての遺跡の性格が判断され、その実体としての内容、又、当該遺跡に関する人類の心性や行為や行動や活動等の在り方が理解される、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、遺跡は本義として市民生活の日常と市民の心に生きるべき事象であり、観光施設は本義として、外部からの訪問者の為の事象であり、遺跡たる事象と観光施設たる事象とは自ずから性格が異なる、一方、人類の行為、又は、その総体としての現象たる観光は、遺跡たる事象と観光施設たる事象との双方に架かり得る事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、その存在に於いて、私達 人類の遺跡以外の何物でもなく、私達 人類の任意の特定の用途の為の空閑地ではない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関する、私達 人類の遺跡の遺跡たる事象、私達 人類の遺跡に関するその市民生活の日常と市民の心に生きる状況、並びに、私達 人類の遺跡に関する観光リゾートたる行為、その他の開発等行為、に対応する、その本義に基づく行為、並びに、その手順について、①文化財等に関する行政機能に於ける、遺跡の遺跡としての調査、現状保存、活用、整備、公開、保全、②総合的な行政機能に於ける、遺跡を市民生活の日常と市民の心に生かす政策の実施、③民間営利事業主体その他の事業主体に於ける、遺跡を人類の観光リゾートたる行為に適用する事業、その他の開発等行為、二義的に、総合的な行政機能に於ける、民間営利事業主体による遺跡を人類の観光リゾートたる行為に適用する事業、その他の開発等行為、への多様で広範な、他の本義を破壊しない範囲に於ける調整並びに当該の行為の環境の整備、である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関する、私達 人類の遺跡の遺跡たる事象、私達 人類の遺跡に関するその市民生活の日常と心に生きる状況、並びに、私達 人類の遺跡に関する観光リゾートたる行為、その他の開発等行為、に対応する、各々の、本義たる行為、並びに、その実態について、共時的通時的に、相互の確認と認識の共有に於いて、展開されるべき処、同時に、共時的通時的に、相互にその手順に遡及して影響することがあってはならない、と仮定します。

2. 情報

a. 『文化財保護法』 昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

(文化財の定義)

第二条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高いもの(これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)
 - 二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高いもの(以下「無形文化財」という。)
 - 三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの(以下「民俗文化財」という。)
 - 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。)で我が国にとって学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)
 - 五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)
 - 六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)
- 2 この法律の規定(……条の規定を除く。)中「重要文化財」には、国宝を含むものとする。
- 3 この法律の規定(……条の規定を除く。)中「史跡名勝天然記念物」には、特別史跡名勝天然記念物を含むものとする。

(政府及び地方公共団体の任務)

第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

(国民、所有者等の心構)

第四条 一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に諒解に協力しなければならない。

2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めなければならない。

3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当つて関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。

b. (国指定登録選定基準)

[国宝及び重要文化財指定基準] 昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号 平成八年十月二十八日文部省告示第百八十五号 改正

建造物の部

重要文化財

建築物、土木建造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

(一) 意匠的に優秀なもの (二) 技術的に優秀なもの (三) 歴史的価値の高いもの (四) 学術的価値の高いもの (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

国宝

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

[登録有形文化財登録基準] 平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十四号

建造物の部

建築物、土木建造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。)のうち、原則として制作後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

一 国土の歴史的景観に寄与しているもの 二 造形の規範となっているもの 三 再現することが容易でないもの

[特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準] 昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号 平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正

史跡

左に掲げるものうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの

一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡 三 寺社の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡 七 墳墓及び碑 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類 九 外国及び外国人に関する遺跡

特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの

[登録記念物登録基準] 平成十七年三月二日文部科学省告示第四十六号

遺跡関係

政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡(史跡及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。)のうち、原則として近代までのものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの

一 我が国の歴史を理解する上で重要なもの 二 地域の歴史を表しているもの 三 歴史上の人物等に関するもの

[重要文化的景観選定基準] 平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十七号

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

(一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地 (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地 (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地 (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地 (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地 (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地 (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地 (八) 垣根・屋敷林などの住居に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

[重要伝統的建造物群保存地区選定基準] 昭和五十年十一月二十日文部科学省告示第百五十七号

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

(一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域の特色を顕著に示しているもの

以上

c.『埋蔵文化財の把握から開発事前の発掘調査に至るまでの取扱いについて(報告)』

平成10年6月
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会

.....

第二章 試掘・確認調査の意義と方法

1 現状と課題

.....

2 改善方策

(1)試掘・確認調査に関する基本的な考え方

法律の対象として国民に保護を求め埋蔵文化財の所在・範囲等を把握し、提示すること、開発事業と埋蔵文化財の取扱いの調整に際して、1 現状保存を必要とする重要な遺跡の有無や範囲の確定、2 本発掘調査を要するか否か及び要する際の範囲の特定、3 本発掘調査に要する期間・経費等の見積等を行うことのために、埋蔵文化財の内容、性格等を的確に把握しておかなければ適切な判断をすることができない。.....

d.『埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について(通知)』

庁保記第七五号
平成十年九月二十九日
各都道府県教育委員会教育長
文化庁次長

埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について(通知)

.....(本文省略)

(別紙1)

発掘調査を要する範囲の基本的な考え方

(1)遺構の所在する場所にあたっては、遺構が単独の場合は個々の遺構のみを範囲とし、遺構が歴史的な意味合いを持つ群をなす場合はその群全体の範囲(外側の遺構を順次結んで囲まれる範囲)とすること。また、ごく少数の遺構が互いに離れて存在する場合は、各遺構のみを範囲とするか、これらを含む区域全体を範囲とするかは、その遺構の時代や歴史的意味・性格等を考慮して判断すること。遺跡の中の空閑地については遺跡の時代や性格等を考慮し、広場等歴史的意味があると考えられる場合は、原則として遺構の範囲に含めること。祭祀遺物が分布する区域あるいは廃棄された遺物が集積する区域等のように、顕著な遺構がなくとも出土状況に意味のある遺物が所在する範囲は、遺構に含めること。

(2)遺物包含層のみの場合は、遺物の出土状況に基づいて、一定の量の遺物がまとまって所在する区域を範囲とし、遺物が散漫に所在する区域は範囲から除外すること。ただし、出土状況の判定に当たっては、地域性や遺跡の時代・性格等を十分に考慮する必要があり、遺物の出土が散漫な区域であっても地域や時代性等の特性(例えば旧石器時代や縄文時代草創期等、本来遺物が多量に出土することの稀な時代の場合)を考慮して範囲に含めるかどうかを判断すること。

(3)規格性のある区画や類似する構成・性格の遺構が連続しており一部の遺構の在り方から全体が推定できる場合(例えば田畑及び近世の都市・集落等を構成する道路・木樋・側溝等)は、地域性、遺構の残存状況(現在の市街地との重複等)、発掘調査で得られる情報の内容、考古学的情報以外の資料から得られる情報(古文書等の資料の有無)等の諸要素を総合的に勘案し、本発掘調査を要する範囲を判断すること。

(別紙2)

記録保存のための発掘調査その他の措置を行う場合の基本的な考え方

(1)工事前の発掘調査を要する場合の基本的な考え方

1 工事により埋蔵文化財が掘削され、破壊される場合は発掘調査を行うものとする。

2 掘削が埋蔵文化財に直接及ばない場合であっても、工事によって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合や、一時的な盛土や工作物の設置の場合であっても、その重さによって地下の埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがある場合は、発掘調査を行うものとする。

3 恒久的な工作物の設置により相当期間にわたり埋蔵文化財と人との関係が絶たれ、当該埋蔵文化財が損壊したのに等しい状態となる場合は、発掘調査を行うものとする。これを事業の種類ごとに、工事の性質内容に即して、当該工作物の設置あるいは盛土の施工後であっても必要な場合は発掘調査が可能か否かの観点から具体的に示すと、次のとおりである。

○道路等 (省略)

○ダム・河川 (省略)

○恒久的な盛土・埋立 (省略)

○建築物 (省略)

(2)いわゆる「工事立会」、「慎重工事」を要する場合の基本的な考え方

発掘調査を要しない場合で、いわゆる「立会工事」、「慎重工事」の措置を必要とする場合とその内容は、次の基本的な考え方によること。

1 対象地域が狭小で通常の発掘調査が実施できない場合及び工事が埋蔵文化財を損壊しない範囲内で計画されているが現地で状況を確認する必要がある場合には、工事の実施中地方公共団体の専門職員が立ち会うものとする。

なお、その際、遺構が確認される等があった場合はその記録を採る等適切な措置を講ずること。

2 遺構の状況と工事の内容から、発掘調査、工事立会の必要がないと考えられる場合は、埋蔵文化財包蔵地において工事を行うものであることを認識の上慎重に施工し、遺構・遺物を発見した場合は地方公共団体と連絡をとるよう求めるものとする。

e.『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)』

平成16年10月29日
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会

.....

第3章 保存・活用のための発掘調査に関する標準

.....

2. 発掘作業

(1)発掘作業の基本方針

(ウ)整備に伴う調査

保存・活用のための発掘調査にあつては、予定している保存・活用の内容によって調査の範囲や方法が異なるものであることは前述のとおりである。中でも遺跡を整備し保存と活用を図るための資料と知見を得る目的で行う調査の場合は、遺跡を立体復元するか、あるいは平面表示に留めるかといった整備の内容と手法によって必要とする情報が異なるため、あらかじめ目指している整備の目的に即した調査の範囲や内容等を選択する必要がある。なお、整備事業の中には、城郭の石垣等の修理のように、遺跡の本質的価値の保存上、遺構そのものの全面的な解体と徹底した調査が必要になるものもある。

(エ)遺跡の保存

いずれの調査の場合においても、検出した遺構の掘削は最小限にとどめ、後に再検証が可能な状態を保持しておく必要がある。また、遺構面が複数ある場合にどの面が遺跡の本質的な価値をもち保護を要するものであるかを正しく判断する必要がある。上層が主要な遺構面である場合は、上層の遺構の保存を図るため、下層への掘り下げは行わないことが原則である。主要な遺構面の上層の遺構についてもその内容に応じて保存に配慮しなければならない。

また、調査中は遺構が破損しないようにシートで覆う等の保護措置を施すことが必要であり、当然、遺構の保護に悪影響を与える気象条件の時期は調査を避けなければならない。また、調査後の埋め戻しはすみやかに行う必要がある。

遺構を構成する遺物は可能な限り取り上げないで現状保存するが、脆弱で保存処理が必要な遺物や重要な遺物については、取り上げるかどうか、取り上げる場合はその方法や保存措置について、遺跡と遺物の状況を判断した上で慎重に決定する必要がある。

(オ)調査の公開と普及

.....

f.『行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準(報告)』

平成16年10月29日
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会

はじめに

埋蔵文化財は我が国あるいは全国各地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史的財産であり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものである。そして埋蔵文化財は、先人たちが営んできた生活の直接的な証であり、文字による記録だけでは知ることのできない、各地域の長期にわたる豊かな歴史と文化を生き生きと物語る。そのため、地域にとっての誇りと愛着をもたらす精神的拠り所となるとともに、個性豊かな地域・文化環境を形作る重要な資産でもある。

したがって、埋蔵文化財を、開発事業との円滑な調整を図りつつ、また、国民との理解と協力を得ながら、適切に保護し、活用することは文化財行政上重要な課題である。

.....

このたびの検討課題は、「行政目的で行う埋蔵文化財の調査についての標準」である。

行政目的で行う調査には、現状のまま保存を図ることができない埋蔵文化財について、その記録を作成するために行う発掘調査の他、遺跡の現状保存を前提とし、保護・活用の施策に必要な情報を得るため、あるいは遺跡の整備・活用を進めるために行う発掘調査等がある。発掘調査は遺跡の内容を解明する上で不可欠なものであるが、それはどのような目的であれ調査対象の遺跡の解体・破壊を伴うという側面をもつものである。遺跡から我が国あるいは地域の正しい歴史や文化を復元し、貴重な遺跡を将来にわたって保存していくためには、必要な発掘調査が適切に行われる必要がある。全国において年間数千件行われる。このような、行政目的による発掘調査の適切な遂行を確保するためには、発掘調査の内容や方法に関する標準が必要である。

.....

第1章 調査標準に関する現状と課題

埋蔵文化財の保護を進める上において、遺跡の発掘調査は必要不可欠の措置であり、かつ、きわめて重大な意味をもっている。遺跡の多くは地下に埋蔵されており、発掘調査を行うことなしにはその内容を解明することができない反面、発掘調査自体が必然的にその解体・破壊を伴うという側面がある。そのため、国民共有の貴重な財産である埋蔵文化財について適切な保護措置を講じるためには、発掘調査を適切に行うことが必要である。

埋蔵文化財行政上の目的で行われる発掘調査は、①記録保存のための発掘調査、②保存・活用のための発掘調査、③試掘・確認調査に分けられる。

①記録保存のための発掘調査

開発事業との調整の結果、現状で保存を図ることができない埋蔵文化財について、その内容を記録にとどめるために行われる発掘調査であり、文化財保護法第57条の2[第93条。平成16年の法改正後の条名である。以下同じ。]第2項でいう「埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査」と同義である。現在行われている発掘調査の大半を占めており、多くは当該開発事業の経費負担により行われている。

②保存・活用のための発掘調査

重要な遺跡について史跡指定その他の保護の措置を執るため、あるいは史跡指定されている遺跡の整備・活用を図るために行われる発掘調査である。

③試掘・確認調査

埋蔵文化財包蔵地の所在や範囲の把握、開発事業と埋蔵文化財の取扱いの調整、あるいはその調整の結果必要となった記録保存のための発掘調査の範囲及び調査に関する期間・経費等の算定のための知見・資料を得ることを目的として行われる発掘調査である。(平成10年9月29日付け文化庁次長通知「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」(以下「平成10年通知」という。))参照。

これらの発掘調査の内容や方法は、当然、その目的と対象とする遺跡に応じたものでなければならない。また、これらはいずれも行政上の措置として行われるものであることから、それを実施する地方公共団体の間で大きな差がないようにするため、それぞれについての標準的な考え方や方法がなければならない。

.....

g.『埋蔵文化財の保存と活用(報告) -地域づくり・ひとづくりをめざす埋蔵文化財保護行政-』

平成19年2月1日
埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会

はじめに

埋蔵文化財は、国や地域の歴史と文化の成り立ちを明らかにするうえで欠くことのできない国民の共有財産である。それを適切に保護し、開発事業との円滑な調整を図るうえで行政上必要とされる事項に関する基本的な方向を検討することを目的として、平成6年10月に「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」(以下「委員会」という。)が設置された。

.....

序章 本報告の目的 -今なぜ埋蔵文化財の保存と活用か-

埋蔵文化財とは

文化財保護法によれば、埋蔵文化財は文化財が土地に埋蔵されている状態の総称である。具体的には集落跡・古墳・城跡といった遺跡、そこから出土する土器・石器・埴輪といった遺物(保存と活用の対象となるのは文化財保護法により文化財とされたものであることから、以下では「出土文化財」を用いることもある。)がこれに当たる。現在、埋蔵文化財を包蔵する土地として知られている場所(「周知の埋蔵文化財包蔵地」。一般的にはこれが「遺跡」と言われている。)は全国で約44万か所に達する。

こうした埋蔵文化財は、記録では知ることのできない国や地域の豊かな歴史と文化をいきいきと物語るものである。したがって、これらは個性豊かな地域の歴史的・文化的環境を形作る重要な素材・資産であり、国民共有の貴重な財産であるとともに、これらをとらえて国や地域に対する誇りと愛着をもたらす精神的な拠り所となる。

埋蔵文化財に対する社会的要請

.....

これからの埋蔵文化財行政は何を目指すのか

これまでの埋蔵文化財行政は、開発事業等に関連する遺跡の保存と事業計画の調整、現状保存することができない遺跡についての記録保存を行うための発掘調査の実施に多大な努力を払ってきた。その結果、開発事業計画を変更して現状保存された遺跡が増えるとともに、地域の歴史や文化のあり方を明らかにする膨大な出土文化財と調査記録が蓄積された。

しかし、地域にとっての重要な遺跡が現状保存されない場合も多く、膨大な発掘調査への対応に追われてきたとはいえ、蓄積された成果を十分に活用するに至っていない場合等、埋蔵文化財行政全体としては適切に機能していないところも一方ではある。

これからの埋蔵文化財行政は、社会からの要請を踏まえ、埋蔵文化財を保存し未来に継承するとともに、国民・地域住民がその多様な価値により豊かな生活を享受できるように活用を積極的に進めるため質的転換・向上を図ることが必要であり、現在はまさにそのための絶好の時期である。そうすることにより、国民・地域住民が国や地域に対して誇りと愛着をもち、個性ある地域づくり・ひとづくりを実現することができるようになるといえよう。

第1章 埋蔵文化財の保存・活用とその意義

1. 埋蔵文化財を保存し活用する必要性

(1) 文化財保護法が求めていること

文化財保護法は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」(第1条)を目的として、政府・地方公共団体は「文化財が我が国の歴史・文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し」、「その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」(第3条)としている。

このように、文化財保護法では文化財について

- ①国民の文化向上に資すること(第1条)
- ②日本の歴史・文化を正しく理解すること(第3条)
- ③将来の文化の向上発展の基礎となること(第3条)

につなげていくことを求めている。そのためには、文化財を確実に保存し、将来に伝えることだけでは十分ではなく、国民がその多様な価値を認識し、幅広く享受することができるよう、積極的に公開・活用する必要がある。

そして国と地方公共団体は、それぞれ具体的な施策をもってその推進にあたることが求められる。

文化財には有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群等があり、埋蔵文化財はそれらが土地に埋蔵されている場合を捉えた類型として文化財保護法に別の制度が規定されているが、保存と活用が求められる点は文化財と同様である(資料編 P102 参照)。

(2) 文化審議会文化財分科会企画調査会の提言

.....

2. 埋蔵文化財の多様な意義

埋蔵文化財の保存と活用を推進するためには、その意義を正しく認識しておく必要があり、まず埋蔵文化財のもっている意義を整理し、確認しておくこととする。

(1) 歴史的・文化的資産としての意義

埋蔵文化財は国や地域の歴史や文化の成り立ちを明らかにするうえで、欠くことのできない歴史的・文化的資産である。とりわけ、政治・文化の中心地だけでなく各地域に数多く普遍的に、しかもあらゆる人々に関して存在するが、それぞれは個性的である点が大きな特徴である。また、埋蔵文化財は文字や記録のない時代においては唯一の資料であり、文字や記録がある時代においても、人々の生活や生産・生業等、通常文字で記録されることの少ないことがらを明らかにすることのできる資料でもあるという点で学術的価値ももっている。

埋蔵文化財は、多様な地域・時代・分野にわたる価値をもっているものであり、この個性豊かな埋蔵文化財こそ、国や郷土への理解・愛着の本源となる。

(2) 地域及び教育的資産としての意義

地域の資産としての意義

埋蔵文化財はその土地の歴史を具体的に物語るもので、地域のアイデンティティを確立し、歴史を生かした個性ある地域づくりを進めるうえで重要な要素の一つとして生かすことができる。

心の豊かさや潤いのある生活を求める住民にとって、悠久の歴史的・文化的環境のなかで暮らすことは心地よいものであり、その地域ならではの歴史的・文化的資産は、存在そのものが生活環境において大きな癒しの効果をもっている。そして、史跡指定等により現状保存された遺跡、重要文化財等に指定された出土文化財をはじめ、地域にとって重要な遺跡や出土文化財は、地域の活性化に貢献し、場合によっては産業の育成や観光に結びつくこともある等、地域づくりを進めるうえで多様な価値をもっている。発掘調査によって明らかとなった過去の災害情報や土地利用の変遷等は、地域の防災計画等に生かすことも期待される。

教育的資産としての意義

土の中から掘り出される遺構・遺物は、先人が実際に創りあげ、かつ使ったものそのものである。住民にとって、それらに直に触れることは自分たちの祖先と時代を超えて直接対話することであり、国や地域の歴史や文化に対するあこがれや知的好奇心を刺激するものである。埋蔵文化財は頼みやすい教材として、学校教育における社会科や歴史の学習に役立たせることができる。

また、埋蔵文化財を通して、現在の生活の礎を築いた祖先に対する畏敬の念を育み、生きる知恵や力、あるいは自然との共生や生命への尊敬等の心を学ぶこともでき、今日の社会問題を見つめ直す教材として学校教育における諸活動、さらには生涯学習で活用することもできる。

このほか、体験学習等の諸事業は、地域や世代や様々な立場を超えた多くの人々が交流する機会となり、埋蔵文化財に直接触れる機会は、障害者や高齢者の社会参加の場を提供することにもなる。さらに、埋蔵文化財の内容や先人たちによりその土地が今日まで守り伝えられてきた背景を知るとは、住民の文化財保護意識の向上に貢献することも期待される。

第2章 埋蔵文化財のあり方並びに保存と活用についての現状と課題

1. 埋蔵文化財行政に求められる保存と活用のあり方

(1) 埋蔵文化財行政の本来のあり方

埋蔵文化財行政の基本

埋蔵文化財行政の基本、本来のあり方は、地域に所在する埋蔵文化財を正確に把握し、それぞれの内容・価値に応じて適切に保存し活用することである。埋蔵文化財は土地に埋蔵された状態を保持していることに意味があることから、現在ある状態のまま将来に伝えていくことが第一義である。

しかし、その価値を損なう発掘事業等に対しては、事業計画との円滑な調整を図りつつ、重要な遺跡については史跡指定を図る等により現状保存し、積極的に公開・活用することが求められる。現状保存を図ることができない場合には、次善の策として記録保存のための発掘調査を行い、その成果である出土文化財や調査記録・発掘調査報告書を確実に保存することが求められる。そして、それらをもとにした調査報告を行うことにより、埋蔵文化財のもつ価値を国民・地域住民に還元していく必要がある。

埋蔵文化財行政の構造

以上のような埋蔵文化財行政の構造は次のとおりである。

①把握・周知

遺跡の所在と内容等を把握し、その存在を広く国民に周知することである。

②調整

開発計画が生じた場合、埋蔵文化財の保存と事業計画を調整し、埋蔵文化財の取扱いを決定することである。

③保存

原則として遺跡を現状のまま後世に保存する措置をとり(現状保存)、やむを得ず、そうした措置をとることができない場合、発掘調査等によって埋蔵文化財の記録を作成し、それを保存する(記録保存)ことである。

④活用

現状保存された遺跡の整備や記録保存のための発掘調査による出土文化財等の施設による展示等によって、国民・地域住民がその価値をさまざまなかたちで享受できるようにすることである。公開は、活用手法の一つである。

⑤調査

以上の各段階において、さまざまな目的で行われる調査のことである。すなわち、①「把握・周知」における分布調査や試掘・確認調査、②「調整」における試掘・確認調査、③「保存」における現状保存のための確認調査と記録保存のための発掘調査、④「活用」における整備等に必要となるための発掘調査等である。このうち、記録保存のための発掘調査が、調査全体のなかでかなりの部分を占めている。

埋蔵文化財行政は、以上の各段階で適切な措置をとる必要がある。特に「活用」は、それが適切に行われることによって、国民・地域住民が埋蔵文化財の価値を認識し、このことが、その後の「把握・周知」や「調整」の、より良いあり方に資することになる。

なお、「保存」と「活用」に関しては、相互に密接な関係にある。特に留意しなければならないのは、活用のための措置、たとえば遺跡の整備・公開や出土文化財の展示等が、

遺跡や出土文化財の保存にとって支障となることがあってはならない点で、両者はバランスよく行う必要がある。

(2)埋蔵文化財の保存と活用の対象

埋蔵文化財の保存と活用を進めるうえで対象となるものは以下の3つであり、それぞれ主な施策を示す次のとおりである。

①史跡指定等により現状保存の措置がとられている遺跡

遺跡は、遺構・遺物がともに土地と一体的に存在していることに大きな意味・価値があることから、現地で保存し活用することがもっとも望ましい。したがって、このような遺跡については、遺跡のもつ歴史的・文化的な価値を将来にわたって保存するとともに、国民・地域住民がその価値を最大限に享受できるように、活用することが求められる。

②積極的な保存措置がとられていない遺跡

このような遺跡については、史跡の指定等による法的な保存措置を講ずる段階に至っておらず、また、差し迫った開発事業計画等との調整を要する段階にもなっていない場合が多いので、さまざまな手法を駆使してその保存と活用を図る必要がある。

これらの保存と活用の措置を講じるうえでは、所在は分かっている遺跡の範囲・内容や価値が把握されていないものが多いことから、まず試掘・確認調査等によってそれらの把握に努める。そして、その価値に着目しつつ、重要なものは国・地方公共団体で逐次史跡等に指定する等の措置により保存する必要がある。また、そこに開発事業等が計画された場合には、保存について事業計画との調整を行い、現状保存を図ることができないものについては記録保存の措置をとることになる。

③記録保存の措置がとられた遺跡に関する記録類・出土文化財

このような遺跡の場合、遺跡は失われるが、発掘調査によりその遺跡がもっていた歴史的・文化的な意味や事実が明らかになり、遺跡に代わる調査記録・発掘調査報告書が残される。

それらは地域の歴史・文化のあり方を示す資料として、将来にわたり確実に保存するとともに活用することが求められる。出土文化財は、調査記録とともに遺跡の歴史的な意味・内容・価値を示す資料として、適切に保管・管理し公開・活用を図る必要がある。

(3)体制と役割

.....

2. これまでの埋蔵文化財行政とその課題

(1)埋蔵文化財行政の進展状況の概要

.....

(2)近年の埋蔵文化財行政の動向と課題

(ア)埋蔵文化財行政の基本的課題

行政内における埋蔵文化財行政の位置づけ

埋蔵文化財行政に求められることは、開発事業等への対応だけでなく、重要な遺跡の保存と活用、調査成果や出土文化財の活用等多岐にわたる。しかし、地方公共団体の中には、記録保存のための発掘調査の実施と発掘調査報告書の作成が埋蔵文化財行政である、と認識されているところがあり、埋蔵文化財専門職員のなかにもそうした考え方をもっている場合がある。

行政上の具体的な方針・計画

各地方公共団体は、埋蔵文化財行政を推進するうえで、将来を見渡す方針・計画をたて、施策の一貫性や客観性を保持する必要がある。しかし、そうした方針・計画を策定しているところは限られており、史跡指定地周辺をはじめ地域における重要な遺跡が十分な保存措置をとられることなく失われていること、組織の変更や埋蔵文化財専門職員の異動等により埋蔵文化財の取扱いに変動が生じていること等、埋蔵文化財行政が正しく機能していない場合がある。

行政組織内における連携不足

埋蔵文化財の保存と活用に関する諸施策を進めるためには、教育委員会内部及び地域づくり等を行う他の部局との連携が不可欠である。しかしながら、開発事業計画との調整という点を除くと、埋蔵文化財の保存と活用のために必要な連携が行われているところは少ない。

(イ)遺跡の現状保存についての課題

文化財保護法による保存措置

地域における重要な遺跡について、その保存・活用を目的とした発掘調査を実施している地方公共団体は増えてきている。... (省略) ...しかし、このような保存措置がとられている遺跡は限られ、記録保存のための調査の過程で重要な遺構が発見されても、適切な保存措置がとられていない場合もみられる。

地方公共団体の条例による保存措置

地方公共団体のなかには条例による史跡指定を積極的に図っているところがある一方で、そのような措置をとっていないところもある。条例による指定の措置がとりにくい大きな理由としては、指定をすることにより土地の公有化を求められることがあり、そのための財政負担が課題であることが挙げられるが、国指定の史跡だけでは地域における重要な遺跡の保存を適切に行っているとはいえない。

史跡等の指定以外の手法による保存

文化財保護関係の法令・条例による史跡指定の措置を受けるに至らない場合でも、他部局と協調しながら、以下に例示するような手法により現状保存の措置がとられている。

- ・遺構や遺物が集中する地点について、開発計画を変更して公園や緑地等にすること
- ・道路建設や鉄道建設において、遺跡の所在場所を避けて路線や橋脚位置の変更を行うこと
- ・土地区画整理事業において、遺跡を都市公園等に取り込むこと
- ・自然公園の中に遺跡を取り込むこと
- ・田園空間整備事業のなかに遺跡を取り込むこと

しかし、そうした措置が十分とられていないところも認められる。

(ウ).....

第3章 埋蔵文化財を積極的に保存し活用するための提言

1. 「埋蔵文化財行政の推進による地域づくり・ひとづくり」という新たな方向性の提示

埋蔵文化財は土地に密着して存在していることから、地域のシンボルとして、地域アイデンティティの確立や地域に対する誇りや愛着の醸成に欠くことのできない存在である。したがって、これらを保存し活用することにより、歴史を生かした個性ある地域づくりを進めていくことを、埋蔵文化財行政の大きな柱とする必要がある。

その際、保存し活用する対象としては、学術的な観点だけでなく、地域の視点、過去と現代をつなげる視点をもつことが重要である。

地域づくりにおいては、それを担う地域住民の主体的な活動は不可欠であり、地域の歴史や文化を理解した地域住民を育てる必要がある。埋蔵文化財の発掘調査の成果等を公開・普及することは、地域住民の理解を深めるうえで重要な意味を持つ。

このように、これからの埋蔵文化財行政は、埋蔵文化財の保存と活用に関する諸施策を通して、地域づくり・ひとづくりに寄与するという新たな方向性をもたなければならない。

2. 保存・活用を進めるために必要な6つの視点

.....

3. 保存と活用を進めるための具体的施策

(1)蓄積された成果の確認及び「埋蔵文化財の保存・活用に関する方針・計画」の策定

.....

(2)地域づくり・ひとづくりにむけての諸施策の実施

(ア)遺跡の適切な保存

埋蔵文化財包蔵地の範囲の再検討

前項(1)～(ア)により蓄積された成果を再整理したことに基づき、埋蔵文化財包蔵地の範囲について見直しを行う。たとえば、現在の都市が城下町を基盤として成立している場合、城下町に関わる遺構はその都市の成り立ちを考えるうえで重要な意味をもつことから、それらを埋蔵文化財包蔵地に組み込む必要があり、中・近世以降の遺跡については特にその取扱いの再検討が求められる。また、現状において遺跡の分布に相密がある場合、その空白地域については計画的な試掘調査や工事立会等を行い、遺跡の有無をより正確に把握するよう努める。

地域における重要な遺跡の確実な現状保存

地域における重要な遺跡については市町村、場合によっては都道府県が遺跡の内容・性格等を確認するための発掘調査等を計画的に実施し、その内容に応じて史跡等に指

定する等の保存措置をとる必要がある。各地方公共団体では、そのための発掘調査を実施できる体制を確保しておくことが求められる。

開発事業との調整で記録保存の措置をとることとされたものであっても、発掘調査中に新たに重要性が確認され現状保存すべきものと判断された場合は、それに向けて開発事業者との再調整を行わなければならないのは従前と同様である。

史跡の指定等による保存 (省略)

史跡の指定以外の方法による保存

文化財の保護制度以外の制度や方法、すなわち、都市計画法・森林法・自然公園法・自然環境保全法及び農業振興地域の整備に関する法律という土地利用に関する規制、あるいは景観法等の個別法、また自然保護・環境保全・観光・景観等に関する諸施策により開発を回避することによって遺跡等を保存することも考えられる。

また、都市公園・森林公園等の中に遺跡を取り込むこと、遺跡を都市におけるオープンスペースに当てること等、多様な保存措置を工夫することも重要である。こうした措置をとるためには、関係各部署と協議をすることにより手法を模索することが求められる。また、地域住民の自主的な取り組みや活動があれば、必要に応じて支援を行うことも必要である。

(イ)現状保存された遺跡の整備・活用

現状保存された遺跡については、その遺構を保存するため、多くは埋め戻しを行うが、このことは結果として、遺構の存在や内容、価値を認識しにくくしてしまう。したがって、遺跡の内容や価値を理解しやすくするための整備を行う必要がある。遺跡の整備は有効な公開・活用のための工夫の一つであることから、それは従来の方法にとらわれず、それぞれの立地・環境に適合した最善の方法を選択することが求められる。(資料編 P60・68・76・80 参照)

開発計画を変更して公園等に取り込んで現状保存した遺跡についても、遺構表示や説明版等の設置により、その内容や価値を地域住民に示すことが必要である。

また、現状保存できなかった遺跡についても、地域住民がその所在や歴史的な意味を知ることが重要であり、現地において案内板や標柱等でその存在を周知することが求められる。

(ウ)出土文化財・発掘調査記録の確実な保存と活用 (省略)

(エ)国民・地域住民のニーズに応えた公開・活用事業の実施 (省略)

(オ)埋蔵文化財を地域整備に生かす工夫

埋蔵文化財は土地の履歴を内包していることから、地域整備の中にかさずけることは有効であり、それによって現代の日常生活空間の中に歴史性をもたせ、ゆとりや潤いをもたせることが可能となる。考えられる施策・事業の一部として次のようなものがある。

・古代の道路や土地区画に現代の道路や街区を重ね合わせるなど、歴史的な特質や土地利用の変遷や従来のまちの構造等を踏まえ、都市計画の輪郭を描くこと(資料編 P62 参照)。

・地域にとって重要な遺跡をランドマークとして都市のデザインに生かすこと。

こうしたことは経済的利便性だけではなく個性豊かな地域づくりにとって有効であり、各地方公共団体における埋蔵文化財のあり方から工夫する必要がある。

また、発掘現場により明らかになった過去の地震や災害の痕跡、地形・地質の特徴は、現代の防災計画にとって有益な情報を含んでいることがあるので、地域の整備計画の中に組み込むことも考えられる(資料編 P72 参照)。

(3)体制の整備

.....

(カ)地域住民・民間との連携

埋蔵文化財の保存と活用に関する諸事業を進めるにあたって、各地方公共団体が地域住民や民間と連携を図ることは、ひとつづくりという観点からも大きな意義がある。とくに、さまざまな活用計画をおして、現在の土地は過去からの連続の上に存在しており、それを可能な限り将来に伝え保存していくことの必要性を地域住民に伝えることは非常に重要である。

そして、.....(省略)

.....

おわりに

我が国はこれまで、国土開発が強力に推進され、各種の土木工事が活発に行われてきた。それに伴って、国民の理解と協力のもと全国各地で遺跡の発掘調査が広く行われ、そのために都道府県・市町村に埋蔵文化財の調査体制が整備されてきた。地下からの掘り出された遺構・遺物は、どの地域にもかけがえのない歴史があったことを明らかにし、その成果は多くの場合、記録として保存されたが、なかには現状のまま保存された遺跡もある。しかし、埋蔵文化財行政全体としてみると、従前のそれは主として開発事業に伴う発掘調査を円滑に実施することであり、本来あるべき埋蔵文化財行政の目的から偏ったものであったことは否めない。

一方、国民生活や国民の意識は大きく変化しつつあり、いま求められているのはそれぞれの地域固有の歴史や文化に裏打ちされた個性豊かな地域と生活である。埋蔵文化財行政は、そのような社会的要請に的確に対応していく必要がある。さいわいに、これまでの膨大な調査によって、地域で蓄積された歴史的・文化的資産は実に豊富であり、いま、これらの蓄積と成果を豊かな地域づくり・ひとづくりに生かす時といえる。

本報告では埋蔵文化財の意識と埋蔵文化財行政の基本を見直すとともに、埋蔵文化財の保存と活用を的確に位置付ける必要性、さらにそれを実現させるための視点、具体的な施策を進めるうえでの留意点、体制整備を充実させること等、埋蔵文化財行政としてのありべき姿を総体として示した。

各地方公共団体における埋蔵文化財行政を取り巻く環境・状況はさまざまである。ここで示したことがらについても、すでに積極的に実施しているところがあれば、様々な要因によってほとんど着手できていないところもあると考えられる。それぞれの地方公共団体がおかれた環境・状況に応じ、埋蔵文化財の保存と活用を施策として着実に進め、埋蔵文化財行政を向上させていくことが大切である。

われわれの祖先が今日まで守り伝えてきた埋蔵文化財を、現代において活用するとともに次の世代に伝え、国民・地域住民が国と地域に愛着をもち、新しい未来像を作り上げ、歴史を生かした個性ある地域づくりが実現することを切望するものである。

h. 『世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳』

I. B 世界遺産条約 4 文化遺産及び自然遺産は、一国にとどまらず人類全体にとって、貴重なかかけがえのない財産である。これら価値ある財産がその一部でも損壊や滅失によって失われることになれば、世界のすべての人々にとって遺産が損なわれることとなる。遺産を構成する個々の資産は、特別に秀でたその性質ゆえに「顕著な普遍的価値」を持つと考えられ、増大しつづける脅威、種々の危機から保護すべく特別な対策を施すに値するものである。 7 条約の目的は、顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を認定し、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に伝えていくことである。

I. C 世界遺産条約締約国 15 文化遺産及び自然遺産が存在する締約国の主権を十分に尊重しつつ、条約締約国は、遺産を保護するために協力することが国際社会の集団的利益となることを認識する。世界遺産条約締約国は以下の責務を有する。(世界遺産条約第6条第1項参照) a) 自国の領域内の文化遺産及び自然遺産を認定し、登録推薦、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に確実に伝えていくこと。また、他の締約国の要請に応じて、これらの作業に関わる支援を行うこと。(世界遺産条約第4条及び第6条第2項参照) b) 遺産に、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること。(世界遺産条約第5条参照) c) 遺産保護を総合計画に、統合すること。 d) 遺産の保護、保全、公開に係る業務を確立すること。 e) 遺産の保護、保全、公開を行う国又は地域研修センターの設置、発展を促進し、これらの分野における科学的調査を推進すること。 f) 遺産保護のための適切な法的、科学的、技術的、行政的、財政的措置をとること。 g) 遺産の保護、保全、公開を行う国又は地域研修センターの設置、発展を促進し、これらの分野における科学的調査を推進すること。 h) 自国の遺産及び他の条約締約国の遺産に直接的、間接的被害を及ぼすような意図的措置をとらないこと。(世界遺産条約第6条第3項参照) m) 教育及び広報を通じて、自国民が条約の第1条及び第2条により定義される文化遺産及び自然遺産の価値に対する理解を深め、より尊重するよう努めること。又、遺産を脅かす危険について公衆に周知すること。(世界遺産条約第27条参照) n) 世界遺産条約の履行及び資産の保全状況について、世界遺産委員会に報告すること。

3. 考察

私達 当会は、歴史的意味を有する敷地境界線遺構の群や之に囲まれ歴史的意味を有する敷地や広場等の空閑地について、之を遺跡の遺構である、と認識し、並びに、一部に後世に於ける破壊があったとしても、遺構群に囲まれ、又は、資料等から補完して連続が想定できる敷地境界や敷地や広場等を含む一体の範囲について、遺跡の遺跡としての範囲である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、古代の道路や土地区画に現代の道路や街区を重ね合わせる場合には、古代の道路の遺跡、遺構を現状保存し、保全整備しつつ、之と併行して現代の道路を重ね合わせる、敷地境界線遺構、その他の遺構を現状保存し、保全整備しつつ、現代の街区を重ね合わせるなど、個別の遺跡、遺構への個別の現状保存の取り組みが不可欠である、と仮定します。

私達 当会は、歴史的な都市長崎の現代の姿について、中世末期から近世初頭のキリスト教関係者の居住に係る西洋式城塞都市並びに周辺市域、さらに、近世の徳川氏の公儀に於ける老中直属の遠国奉行である長崎奉行の行政に係る政庁であり陣屋に類型し得る館造りである長崎奉行所立山役所並びに長崎奉行所西役所を中核として、市域一帯が、近世中期までに再編成された、近世城下町としての一般性並びに固有の機能を有する態様、その空間構造は、長崎の岬の上面に位置する内町、並びに、内町の外郭に位置する外町、港湾と水路、街道と田園、溪谷と山稜を包含する遺跡としての“土地の造形”により構成される、を基盤として成立している、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界について、例えば、時に、本来あってはならない事象が生起するとすれば、それは、凡そ、当該の私達 人類の世界に共有される概念の質に由来する事象であり、私達 人類は、常に、その概念の質を更新し続けなければならない、と仮定します。

私達 当会は、例えば、文化財行政等の行政上の措置として行われる事象について、その行為に於いて、それを実施する地方公共団体の間で、又、私達 人類の世界に於いて、共時的通時的に、大きな差がないようにするため、それぞれについての標準的な考え方と方法が、検討され、選択されなければならない、と仮定します。

4. 提案と要望

私達 当会は、皆様に、遺跡について、上記 1. 2. 3. の遺跡に関する諸事象によって、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

5. 参考資料

- (1) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (2) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (3) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (4) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (5) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (6) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (7) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (8) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (9) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (10) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九
- (11) 『長崎の歴史』 長崎大学長崎学研究所編、長崎大学出版部、平成二十六年六月第一刷、発行部数八六九

X V. 『人類と遺跡 — 私達 人類の想像と知性より— 』

(2020年(令和2年)10月15日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

私達 当会は、地球上の生命体について、当該の生命体の個体が、生きて動く事象は、宇宙と太陽系のエネルギー系 (energy system) に由来する、と仮定します。

私達 当会は、地球上の生命体について、当該の生命体の個体が、当該の個体が生命上関与し得る宇宙と太陽系のエネルギー系を、何らかの理由で、逸脱すれば、動くことを得ず、即ち、生命体の個体の死は、之である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の知性、並びに、知の体系について、集団としての私達 人類、並びに、その個体に関して、私達 人類たる集団とその個体の現在と未来の生命上の能力を把握し、私達 人類たる集団の世界に於いて、私達 人類の各個体が生命上関与し得る宇宙と太陽系のエネルギー系を逸脱することなきを誘導することが、私達 人類の世界に於ける、その根源的な役割並びにその根源的な意義となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡、並びに、その集合について、各当該の私達 人類の生命を媒体とした、宇宙と太陽系のエネルギー系の表象の、私達 人類の世界に於ける、最も顕著な、共時的通時的に系統的な、例示の群、である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の事象について、私達 人類、その集団と個体が、私達 人類の知性、並びに、知の体系に於いて、集団としての私達 人類、並びに、その個体に関して、私達 人類たる集団とその個体の現在と未来の生命上の能力を把握し、私達 人類たる集団の世界に於いて、私達 人類の各個体が生命上関与し得る宇宙と太陽系のエネルギー系を逸脱することなきを誘導する、その基層を成し、且つ、その有意な効果を形成し得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関する人類にとっての意義について、以上が、私達 人類の任意の特定の事象の発揚や、私達 人類の様々な認識に関する概念の転変を超越した、私達 現生人類 (Homo sapiens) が、現生人類としてある限り、即ち、人間強化 (human enhancement) に附随して特異点 (シンギュラリティー: singularity) を超越せず、に於いて、共時的通時的に、私達 現生人類に共有できる、普遍的な意義である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の「技術」たる概念について、“任意の事象を成す力”である、と仮定します。

私達 当会は、「技術」について、食虫植物(又は、食肉植物)が形成するトラップ(trap:罠)による捕食、チーター (cheetah) が狩りにおいて時速100kmを超える速度で疾走する事実、人類が旧石器時代に打製石器を製作する事象、何れも、「技術」の範疇である、と仮定します。

私達 当会は、私達 現生人類に特徴的な事象は、「技術」の発現にある、と云うより、事象を経験し意識し認識し事実として記憶することを基盤にしつつ、経験し記憶する事実を乖離し、あらゆる方向に飛躍する、「想像」する能力=「想像力」にある、と仮定します。

(私達 当会は、私達 人類に於ける、人類の為す「創造」たる概念について、実態は事象の置換、組み換えであって、私達 人類は、新しい事象を「創造」し、即ち、無から何らかの事象を「創造」することは、私達 人類の現在の能力では、不可能である、と仮定します。)

私達 当会は、私達 人類に於ける「科学」たる概念について、之を、不可視、不可触、不可聴、不可臭、不可味、であり、「想像」である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類に特徴的な「想像」について、現実としての実体を有せず、私達 人類にとって、本源的に無制限である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類に於ける「知性」たる概念について、私達 人類に於ける「想像」に関する、私達 人類にとっての本源的な無制限に由来する、私達 人類に於ける「想像」の暴走、之を、制御する事象である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類に特徴的な「想像」について、私達 人類の「想像」に於ける無制限の走査に於いて、新しく意味付けされた任意の組み合わせ、即ち、発見や発明や新しい理論、に遭遇する事象は、自然(じねん)であり、確率たる事象であり、必然である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の「知性」について、私達 人類の「想像」による、発見や発明や新しい理論への遭遇というより、私達 人類の「想像」の経過を、現実としての実体に一致させる能力である、と仮定します。

私達 当会は、「知性」について、「想像」の領域の小さな、私達 人類以外の動植物昆虫等生命体にとって、その存在上、「知性」の領域も相関して小さくてよい、と仮定します。

私達 当会は、生命体の「想像」と「知性」について、当該の生命体にとって、その存在上、「想像」に対する「知性」は、一対として不可欠の事象である、と仮定します。

私達 当会は、西洋の文明に於ける主知主義たる傾向について、従来、ここに記す文脈に於ける、生命体の「想像」に対する「知性」の関係を、明示的な「知」、又は、「形式知」、として把握していない為、私達 人類の「知」を思想と行為と行動と活動の根拠とする主知主義において、私達 人類の「想像」に由来する思想と行為と行動と活動を制御することができない、と仮定します。

私達 当会は、東洋の伝統的な文明、又は、日本の伝統的な文明について、ここに記す文脈に於ける、生命体の「想像」に対する「知性」の關係に関して、私達 人類の個体の記憶の継承とその集団としての社会の経過に於ける蓄積によって、経験的に把握し、各個体の日常の行政行為、並びに、各個体の日常の生活に於いて、実践してきた、と仮定します。

私達 現生人類は、何になりたいのでしょうか？

私達 現生人類は、何になることができるのでしょうか？ 私達 現生人類は、何になろうとするのでしょうか？

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとっての不可侵領域の存在の例示としての意義をも包含する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が自身の現在の意図に由来して任意に遺跡を加工すれば、遺跡の遺跡としての存在、並びに、人類にとっての遺跡としての意義、の双方を共に、且つ、同時に、即ち 一挙に喪失する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が自身の現在の様々な意図に由来して任意に遺跡を加工する事象について、ここに記す文脈に於いて、之を、人類の知性と云うよりは、反知性である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、古より、或いは、私達 人類は、私達 人類の精神生活に於いて、当該の人類の神聖な事象として、又、時に、人間的な格を伴う事象として、畏れを以って、その改変を回避してきた、現代では、私達 人類は、私達 人類の知性、並びに、科学と人文学と技術の知の体系に於いて、その改変を回避する、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、現代の、東洋地域、又は、日本地域における文明について、東洋の伝統的な文明、又は、日本の伝統的な文明の事象が西洋地域に由来する文明の事象に相対して減退しつつある現状に附随して、ここに記す文脈に於ける、生命体の「想像」に対する「知性」の關係に関する、人類の各個体の日常の行政行為、又、日常の生活に於ける実践が後退しつつあると仮定し得る現状に於いて、之に代替する制度として、即ち、西洋地域の文明に由来する価値概念に於いてより、東洋地域、又は、日本地域における文明の形態を継承する様式として、個別の遺跡、又は、その集合としての遺跡群の認知、発見、調査、現状保存、活用、整備、公開、を認識し実践すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

×

XVI. 『歴史上価値並びに学術上価値等、視覚、遺跡の実相、遺跡の保存と活用』

(2020年(令和2年)10月28日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和森)

1. 遺跡に関する、『文化財保護法』等に於ける、歴史上価値、並びに、学術上価値、たる概念、等

私達当会は、遺跡、即ち、人類の活動の痕跡、たる概念について、『文化財保護法』(昭和二十五年)に於ける、「有形文化財」一建造物関係、「記念物」一遺跡関係、「文化的景観」、「伝統的建造物群」、「埋蔵文化財」、の範囲を包含する、と仮定します。

(1) 『文化財保護法』、並びに、国指定登録選定規準、の確認

『文化財保護法』(昭和二十五年)では、「有形文化財」について、「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値が高いもの(これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。))並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(第一章 総則(文化財の定義) 第二条 一)」、「重要文化財」について、「有形文化財のうち重要なもの(第三章 有形文化財 第一節 重要文化財 第一款 指定(指定) 第二十七条)」、「国宝」について、「重要文化財のうち世界文化の見地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝たるもの(第三章 有形文化財 第一節 重要文化財 第一款 指定(指定) 第二十七条 2)」、「登録有形文化財」について、「文部科学大臣は、重要文化財以外の有形文化財(第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる(第三章 有形文化財 第二節 登録有形文化財(有形文化財の登録) 第五十七条)」と明文し、

『国宝及び重要文化財指定基準』(昭和二十六年)では、「建造物の部」一「重要文化財」の指定基準について、「建築物、土木建造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの (一) 意匠的に優秀なもの (二) 技術的に優秀なもの (三) 歴史的価値の高いもの (四) 学術的価値の高いもの (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの」、「建造物の部」一「国宝」の指定基準について、「重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの」と明示し、

『登録有形文化財登録基準』(平成十七年)では、「建造物の部」の登録基準について、「建築物、土木建造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として制作後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの 二 造形の規範となっているもの 三 再現することが容易でないもの」と明示して、夫々、之を、規定し、補足しています。

『文化財保護法』(昭和二十五年)では、遺跡等である「記念物」について、「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、溪谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物(自生地を含む)及び地質鉱物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。))で我が国にとって学術上価値の高いもの(第一章 総則(文化財の定義) 第二条 四)」、「史跡名勝天然記念物」について、「記念物のうち重要なもの(第七章 史跡名勝天然記念物(指定) 第九十九条)」、「特別史跡名勝天然記念物」について、「史跡名勝天然記念物のうち特に重要なもの(第七章 史跡名勝天然記念物(指定) 第九十九条 2)」、「仮指定」について、「前条第一項の規定による指定前において緊急の必要があると認めるときは、都道府県の教育委員会(当該記念物が指定都市の区域内に存する場合にあつては、当該指定都市の教育委員会。第三十三条を除き、以下この章において同じ。))は、史跡名勝天然記念物の仮指定を行うことができる(第七章 史跡名勝天然記念物(仮指定) 第一百十条)」、「登録記念物」について、「文部科学大臣は、史跡名勝天然記念物(第一百十条第一項に規定する仮指定を都道府県の教育委員会が行つたものを含む。))以外の記念物(第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる。(第七章 史跡名勝天然記念物(登録記念物) 第三十二条)」と明文し、

『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』(昭和二十六年)では、「史跡」の指定基準について、「左に掲げるものうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの 一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡 三 寺社の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡 七 墳墓及び碑 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類 九 外国及び外国人に関する遺跡」、「特別史跡」の指定基準について、「史跡のうち学術上の価値が高く、我が国文化の象徴たるもの」と明示し、

『登録記念物登録基準』(平成十七年)一「遺跡関係」では、遺跡である「登録記念物」について、「政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡(史跡及び文化財保護法第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として近代までのものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの 一 我が国の歴史を理解する上で重要なもの 二 地域の歴史を表しているもの 三 歴史上の人物等に関するもの」と明示して、夫々、之を、規定し、補足しています。

『文化財保護法』(昭和二十五年)では、「文化的景観」について、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(第一章 総則(文化財の定義) 第二条 五)」、第八章「重要文化的景観」について、「当該都道府県又は市町村が定める景観法(平成十六年法律第百号)第八条第二項第一号に規定する景観計画区域又は同法第六十一条第一項に規定する景観地区内にある文化的景観であつて、文部科学省令で定める基準に照らして当該都道府県又は市町村がその保存のため必要な措置を講じているものうち特に重要なもの(第八章 重要文化的景観(重要文化的景観の選定) 第三十四条)」と明文し、

『重要文化的景観選定基準』(平成十七年)では、「重要文化的景観」の選定基準について、「一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地 (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地

(三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地 (四) 養殖いかだ・海苔ひひなどの漁ろづに関する景観地 (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地 (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地 (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地 (八) 垣根・屋敷林などの住居に関する景観地 二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの、と明示して、夫々、之を、規定し、補足しています。

『文化財保護法』(昭和二十五年)では、「伝統的建造物群」について、「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの(第一章 総則(文化財の定義) 第二条 六)」、「伝統的建造物群保存地区」について、「伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、次条第一項又は第二項の定めるところにより市町村が定める地区(第九章 伝統的建造物群保存地区(伝統的建造物群保存地区) 第一百四十二条)」、「伝統的建造物群保存地区」の選定について、「伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で我が国にとってその価値が特に高いもの(第九章 伝統的建造物群保存地区(重要伝統的建造物群保存地区の選定) 第一百四十四条)」、と明文し、[重要伝統的建造物群保存地区選定基準](昭和五十年)では、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定基準について、「伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域の特色を顕著に示しているもの」、と明示して、夫々、之を、規定し、補足しています。

私達 当会は、遺跡について、国家行政は、日本国の法律である『文化財保護法』並びに様々な運用基準並びに運用の規範によって、「歴史上価値」並びに「学術上価値」との関連性に於いて、遺跡に対する行為を措置する、と規定され、補足されている、と仮定します。

私達 当会は、以上の当該の事象について、日本国民が、遺跡を、認知し、発見し、認識し、考察し、遺跡を保存し、活用し、又、地方公共団体が、遺跡を把握し、遺跡に対して地方行政上の行為を措置する際の、規範となる、と仮定します。

(2) 文化財的事象に関する、“旧法”、“現行法—[有形文化財—建造物関係、記念物—遺跡関係、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財]”、“現行法—国指定登録選定規準—[有形文化財—建造物関係、記念物—遺跡関係、文化的景観、伝統的建造物群]”、に於ける行政上の判断基準に関する類型

私達 当会は、遺跡に関する日本国に於ける『文化財保護法』並びにその運用に関する、判断の基準とその内容、ここでは、対象物件とその価値付けの系列並びに序列に係わる概念の類型について、以下、仮定します。

① 系列、判断の基準の対象、又は、内容、の類型

ア、『古器舊物ヲ保存セシム』(明治四年(1871年):太政官布告)、『古社寺保存法』(明治三十年(1897年))、『史蹟名勝天然記念物保存法』(大正八年(1919年))、『国宝保存法』(昭和四年(1929年))、『重要美術品等ノ保存ニ関スル法律』(昭和八年(1933年)) (以下、旧法、と記述します。)では、

i) 「歴世、歴史ノ、歴史上:但シ現存者ノ製作ニ係ルモノ、製作後五十年ヲ経ザルモノ及輸入後一年ヲ経ザルモノハ此ノ限ニ在ラズ」、と明文して、歴史上の価値、を表象する。

ii) 「由緒ノ製作ノ美術ノ、美術上ノ考證」、と明文して、学芸に関する価値、を表象する。

iii) 留意事項として、「古今時勢ノ變遷制度風俗ノ沿革ヲ(考證シ)候爲メ、遺失毀壞ニ候テハ、各地方ニ於テ、細大ヲ不論厚ク保全可致事、右品物ハ神代ヨリ近世ニ至ル迄和品舶齋ニ不拘」、等を認識し得る。

イ、『文化財保護法』(昭和二十五年(1950年)) [有形文化財—建造物関係、記念物—遺跡関係、文化的景観、伝統的建造物群、埋蔵文化財] (以下、現行法、と記述します。)では、

i) 「歴史上価値」、と明文して、歴史上の価値、を明示する。

ii) 「芸術上価値、学芸上価値」、と明文して、学芸に関する価値、を明示する。

iii) 留意事項として、「これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む、地域、人々の生活又は生業、当該地域の風土、景観地、周囲の環境と一体、歴史的風致、環境を保存する」、等が認識し得る。

ウ、[国宝及び重要文化財指定基準](昭和二十六年(1951年))、[登録有形文化財登録基準](平成十七年(2005年))、[特別史蹟名勝天然記念物及び史蹟名勝天然記念物指定基準](昭和二十六年(1951年))、[登録記念物登録基準](平成十七年(2005年))、[重要文化的景観選定基準](平成十七年(2005年))、[重要伝統的建造物群保存地区選定基準](昭和五十年(1975年)) (以下、現行法—国指定登録選定基準、と記述します。)では、

i) 「歴史的、五十年を経過、歴史の、近代までの、歴史を、歴史上の」、と明文して、歴史上価値、を表象する。

ii) 「技術的に、意匠的に、学術的、流派的又は地方的、学術上、学術上の」、と明文して、学芸に関する価値、を表象する。

iii) 留意事項として、「各時代又は類型の、我が国の歴史の正しい理解、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値ある、基盤的な生活又は生業の、群、群及び地割、旧態、周囲の環境、地域的、複合」、等を認識し得る。

② 序列、判断の基準、の類型

ア、“旧法”では、

a. 類型/実体に関して、「其裨益、事、致シ居リ、価値」、と明文して、表象する。

b. 程度/態様に関して、「不少候、可愛惜、藏貯、証徴、特殊、優秀、模範、重要」、と明文して、表象する。

c. 階層/性格に関して、「實ニ、特ニ」、と明文して、表象する。

イ、“現行法”では、

- z. 前提規定に関して、「我が国にとって、世界文化の見地から、国民の、緊急の必要があると認めるとき、我が国民の」、と明文して、明示する。
- a. 類型/実体に関して、「価値が、価値の、もの、理解のため」、と明文して、表象する。
- b. 程度/態様に関して、「高い、重要な、宝たる、措置が必要とされる」、と明文して、表象する。
- c. 階層/性格に関して、「たぐいがない、特に、欠くことのできない」、と明文して、表象する。
- ウ、「現行法一国指定登録選定基準」では、
- z. 前提規定に関して、「我が国の、我が国、我が国民の」、と明文して、明示する。
- a. 類型/実体に関して、「価値の、となるもの、意義の、しているもの、となっているもの、もの、理解のために、価値が、理解する上で、表しているもの、関するもの、示す、保持しているもの、示しているもの」、と明文して、表象する。
- b. 程度/態様に関して、「優秀、高い、特色において、典型、深い、寄与、規範、容易でない、正しい、ある、高く、象徴たる、重要な、特色を、典型的な、独特の、全体として、優秀な、よく」、と明文して、表象する。
- c. 階層/性格に関して、「顕著、極めて、特に、欠くことができず、文化の、顕著に」、と明文して、表象する。

(3)『世界遺産条約履行のための作業指針』に於ける判断の基準とその内容に関する類型

私達当会は、『世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳』に於ける「文化遺産」に関する、判断の基準とその内容、ここでは、対象物件とその価値付けの系列並びに序列に係わる概念の類型について、以下、仮定します。

① 系列、判断の基準の対象、又は、内容、の類型

ア、「Ⅱ. A 世界遺産の定義」の項では、

- i) 「歴史上、顕著な普遍的価値」、と明文して、歴史上の価値、を明示する。
- ii) 「芸術上、学術上、民俗学上、人類学上、顕著な普遍的価値」、と明文して、学芸に関する価値、を明示する。
- iii) 留意事項として、「・記念物：建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構造物、金石文、洞穴住居ならびにこれらの物件の組合せ ・建造物群：独立した建築物の群又は連続した建造物の群であって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために ・遺跡：人間の作品、自然と人間との共同作品及び考古学的遺跡を含む区域であって」、等を認識し得る。

イ、「Ⅱ. D 顕著な普遍的価値の評価基準」の項では、

- i) 「歴史上」、と明示して、歴史上の価値、を明示する。
- ii) 留意事項として、「・人間の創造的才能 ・発展に重要な影響を与えた一ある時期にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流 ・文化的伝統又は文明の存在を伝承 ・歴史上の重要な段階を物語る一物一集合体、景観 ・ひとつの文化(または複数の文化)を特徴づける一土地利用形態、人類と環境とのふれあい ・顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連 ・完全性及び/又は真正性の条件、確実に保護を担保する適切な保護管理体制」、等を認識し得る。

ウ、「Ⅱ. E 完全性及び/又は真正性」の項—「真正性」(オーセンティシティー文化遺産について)では、

- i) 留意事項として、「・遺産が備えている価値を理解できる程度—情報源、信用性、真実性—文化遺産の本来の特質と後年の変化 ・文化遺産が備えている価値についての判断—文化ごとに異なる可能性があるほか、単一の文化内においてさえ異なることが考えられる—文化遺産の検討、判断は、第一義的には自身の文化的文脈において行われなければならない ・多様な属性における表現において真実かつ信用性を有する場合に、真正性の条件を満たしていると考えられ得る—形状、意匠/材料、材質/用途、機能/伝統、技能、管理体制/位置、セッティング/言語その他の無形遺産/精神、感性/その他の内部要素、外部要素 ・精神性や感性といった属性を、実際に真実性の条件として適用するのは容易ではないが、それでもなお、それらは、例えば伝統や文化的連続性を維持しているコミュニティにおいては、その土地の特徴や土地感を示す重要な指標である ・文化遺産の芸術的側面、歴史的側面、社会的側面、科学的側面—「情報源」は、文化遺産の本質、特異性、意味及び歴史を知ること可能にする物理的存在、文書、口述、表象的存在のすべて ・真正性の宣言 ・真正性に関し、考古学的遺跡や歴史的建造物・歴史的地区を再建することが正当とされるのは、例外的な場合に限られる。再建は、完全かつ詳細な資料に基づいて行われた場合のみ許容され得るものであり、憶測の余地があってはならない」、等を認識し得る。

エ、「Ⅱ. E 完全性及び/又は真正性」の項—「完全性」では、

- i) 留意事項として、「・完全性は、自然遺産及び/又は文化遺産とそれらの特質のすべてが無傷で包含されている度合いを測るためのものさしである a) 顕著な普遍的価値が発揮されるのに必要な要素がすべて含まれているか。 b) 当該遺産の重要性を示す特徴を不足なく代表するために適切な大きさが確保されているか。 c) 開発及び/又は管理放棄による負の影響を受けているか。」、等を認識し得る。

オ、「Ⅱ. F 保護管理」の項では、

- i) 留意事項として、「・世界遺産資産の保護管理にあたっては、顕著な普遍的価値及び完全性及び/又は真正性の登録時の状態が、将来にわたって維持、強化されるように担保すること」、等を認識し得る。

カ、「Ⅱ. F 保護管理」の項—「立法措置、規制措置、契約による保護措置」では、

- i) 留意事項として、「・立法措置、規制措置を国及び地方レベルで整備すること—締約国は、それらの施策を十分かつ効果的に実施する必要がある」、等を認識し得る。

キ、「Ⅱ. F 保護管理」の項—「効果的な保護のための境界線の設定」では、

- i) 留意事項として、「境界線を明確に設定することは、登録推薦資産を効果的に保護するための不可欠な要件—境界線の設定は、資産の顕著な普遍的価値及び完全性及び/又は真正性が十分に表現されることを保証するように行われなければならない」、等を認識し得る。

ク、「Ⅱ. F 保護管理」の項—「緩衝地帯」では、

- i) 留意事項として、「・資産を適切に保全するために必要な場合は、適切に緩衝地帯(バッファゾーン)を設定すること—推薦資

産の効果的な保護、推薦資産を取り囲む地域、法的又は習慣的手法により補完的な利用・開発規制を敷くこと、ひとつの保護の網、推薦資産の直接のセッティング、重要な景色やその他資産の保護を支える重要な機能を持つ地域又は特性、緩衝地帯を成す範囲一箇々に適切なメカニズムによって決定されるべき、緩衝地帯の大きさ、特性及び緩衝地帯で許可される用途、詳細及び資産と緩衝地帯の正確な境界を示す地図、設定された緩衝地帯が、当該資産をどのように保護するのかについての分かりやすい説明」、等を認識し得る。

ケ、「II. F 保護管理」の項「管理体制」では、

イ) 留意事項として、「管理計画の策定又は管理体制の設置・どのような管理体制が効果的か一登録推薦資産のタイプ、特性、ニーズや当該資産が置かれた文化、自然面での文脈一管理体制の形は、文化的視点、資源量その他の要因によって、様々な形をとり得る一伝統的手法、既存の都市計画・地域計画手法やその他の計画手法・多様性を認識一効果的な管理体制に共通する要素一a)すべての関係者が資産についての理解を十二分に共有していること b)計画、実行、モニタリング、評価、フィードバックのサイクル c)パートナーと関係者が参加していること d)必要な(人的、財政的)資源が割り当てられていること e)キャパシティビルディング f)管理体制の運営に関するアカウンタビリティと透明性・効果的な管理一登録推薦資産の保護、保全、及び公開に関して、長期的取組み/日常的活動のサイクルがある」、等を認識し得る。

コ、「II. F 保護管理」の項「持続可能な利用」では、

イ) 留意事項として、「世界遺産資産は、生物学的、文化的に持続可能な様々な利用と両立し得る。締約国とパートナーは、そのような持続可能な利用が資産の顕著な普遍的価値や完全性/真正性を損なうことがないように努めなければならない。さらに、いかなる利用も生物学的、文化的に持続可能であることが求められる。但し、なかには人間による利用が適切ではない資産も存在する。」、等を認識し得る。

② 序列、判断の基準、の類型

ア、「I. B 世界遺産条約」の項では、

z. 前提規定に関して、「一箇にとどまらず人類全体にとって」、と明示する。
a. 類型/実体に関して、「財産、性質、持つと考えられ」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「貴重な、秀でた、普遍的価値を」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「かけがえのない、特別に、顕著な」、と明示して、表象する。

イ、「II. A 世界遺産の定義」の項「文化遺産、文化的景観」では、

a. 類型/実体に関して、「有するもの、されながら、例証するもの」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「影響、たどってきたかを」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「顕著な、継続的に、どのような進化を」、と明示して、表象する。

ウ、「II. A 世界遺産の定義」の項「顕著な普遍的価値」では、

a. 類型/実体に関して、「超越し、もつような、意味する」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「境界を、重要性を、意義/価値を」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「国家間の、共通した、傑出した」、と明示して、表象する。

エ、「II. D 顕著な普遍的価値の評価基準」の項では、

a. 類型/実体に関して、「有する一みならず、表す、与えた、示すもの、物証/存在である、物語る、見本、形態、ある、担保する」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「普遍的価値を、創造的才能を、影響を、価値観の交流を、存在を伝承する、段階を、代表する、特徴づける、関連が、完全性/真正性、保護を」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「顕著な、傑出である、重要な、ある時期にわたる、文化圏内での、無二の/希有な、伝統的、直接的な、確実に」、と明示して、表象する。

オ、「II. E 完全性及び/又は真正性」の項「真正性」(オーセンティシティ文化遺産について)では、

a. 類型/実体に関して、「満たすこと、有す-考られるか、知り理解すること、要件、文化的文脈において、場合に、満たしていると考えられ得る、指標、存在、あるか又は表現されているか、行われた場合のみ」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「条件を、信用性、真実性を、その情報源を、評価する、自身の、有する、条件を、示す、物理的-、文書、口述、表象的-の、真正性が、資料に基づいて」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「真正性の、どの程度の、上での、第一義的には、真実かつ信用性を、重要な、すべて、完全かつ詳細な」、と明示して、表象する。

カ、「II. E 完全性及び/又は真正性」の項「完全性」では、

a. 類型/実体に関して、「満たすこと、含まれているか、代表するために、確保されているか、受けているか、状態であり、コントロールされ、包含されている、維持されている」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「条件を、必要な要素が、特徴を、大きさが、影響を、特徴が、影響が、必要な要素が、関係性や動的な機能が」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「完全性の、全て、不足なく、適切な、負の、良好な、相当の割合、特徴づけている」、と明示して、表象する。

キ、「II. F 保護管理」の項では、

a. 類型/実体に関して、「担保すること」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「維持、強化されるように」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「将来にわたって」、と明示して、表象する。

ク、「II. F 保護管理」の項「立法措置、規制措置、契約による保護措置」では、

a. 類型/実体に関して、「保証し、整備すること、実施する必要」、と明示して、表象する。
b. 程度/態様に関して、「存続を、措置を、施策」、と明示して、表象する。
c. 階層/性格に関して、「資産の、保護するための、十分-効果的に」、と明示して、表象する。

ケ、「II. F 保護管理」の項「効果的な保護のための境界線の設定」では、

a. 類型/実体に関して、「要件である、表現されることを、行われなければならない」、と明示して、表象する。

- b. 程度/態様に関して、「効率的に保護する、十分に、保証するように」と明示して、表象する。
- c. 階層/性格に関して、「不可欠な」と明示して、表象する。
- コ、「Ⅱ. F 保護管理」の項「緩衝地帯」では、
 - a. 類型/実体に関して、「設定すること、含まれるべき、決定されるべき、詳細、地図を提出する、示すこと」と明示して、表象する。
 - b. 程度/態様に関して、「適切に、景色機能-地域特性、メカニズムによって、正確な境界を、説明も」と明示して、表象する。
 - c. 階層/性格に関して、「重要な、個々に適切な、示す、分かりやすい」と明示して、表象する。
- サ、「Ⅱ. F 保護管理」の項「管理体制」では、
 - a. 類型/実体に関して、「策定/設置、担保すること、とり得る、使われること、共有している、サイクル、参加していること、割り当てられ、ビルディング、サイクルがある」と明示して、表象する。
 - b. 程度/態様に関して、「適切な、保護を、形を、手法が、理解を、～フィードバックの、資源が、キャパシテイ、アカウントビリティと透明性、取組み/活動の」と明示して、表象する。
 - c. 階層/性格に関して、「明示した、効果的な、様々な、伝統的/計画、十二分に、必要な、長期的/日常的」と明示して、表象する。
- シ、「Ⅱ. F 保護管理」の項「持続可能な利用」では、
 - a. 類型/実体に関して、「努めなければ、求められる、適切ではない」と明示して、表象する。
 - b. 程度/態様に関して、「ないように、あることが、利用が」と明示して、表象する。
 - c. 階層/性格に関して、「損なうことが、持続可能で、なかには」と明示して、表象する。

(4) 考察一 『文化財保護法』、並びに、国指定登録選定規準、に於いて

私達 当会は、『文化財保護法』、並びに、国指定登録選定規準、に於ける、建造物関係と遺跡関係に関する文化財的な価値の概念に関して、以下、考察し、仮定します。

① 文化財的な価値の 序列 の概念 に関する考察

私達 当会は、a. 類型/実体に関して、文化財的な価値に於いて、事象の存在並びにその私達 人類に対する働きを、価値の根源、根源的な価値、とし、b. 程度/態様に関して、之によって、選抜し、c. 階層/性格に関して、之によって、最終的に、正当を承認する(オーソライズ:authorize)、と仮定します。

② 遺跡に関する、『文化財保護法』等に於ける、歴史上価値、並びに、学術上価値 の範囲に関する考察

a. 私達 当会は、歴史に関して、歴史学に於いて、過去の「できごと」は歴史学上の価値であるとされている、と認識します。

私達 当会は、過去の「できごと」が歴史学上の価値であるならば、過去の「できごと」を、現代の私達 人類の概念に於いて為す「解釈」、並びに、「解釈」によって成立する体系的な価値概念は、歴史学上の、即ち、学術上の事象であり、範疇である、と仮定します。

b. 私達 当会は、歴史上価値に關係して、“旧法”に於いて、“但し現存者ノ製作ニ係ルモノ、製作後五十年ヲ経ザルモノ及輸入後一年ヲ経ザルモノハ此ノ限ニ在ラズ”と明文し、“現行法一國指定登録選定規準”に於いて、“五十年を経過、近代までの”と明示していることを確認します。

私達 当会は、文化財的事象に関する歴史上価値について、概略、“五十年を経過した価値、並びに、価値観”、即ち、原則として、私達 人類の後世の概念に於ける解釈を経由しない、当該の文化財的事象の同時代の人類の活動の基盤となる価値、並びに、価値観、並びに、その成果、並びに、之を現代に継承する事象、と仮定します。

c. 私達 当会は、任意の特定の過去の事象の同時代の人類の活動の基盤となる価値、並びに、価値観について、歴史を考察するに際して、「歴史の正しい理解のために欠くことが」できない、と仮定します。

③ 文化財的な価値概念の「有形文化財」一建造物関係 と「記念物」一遺跡関係 との在り方の比較に於ける考察

(ア) 考察事項に関する考察一 歴史上価値、芸術上価値、学術上価値

私達 当会は、「有形文化財」一建造物関係 に於いて、『文化財保護法』に明文する「歴史上又は芸術上価値が高いもの」に関して、[国宝及び重要文化財指定基準]一「建造物の部」一「重要文化財」の指定基準では、歴史上価値に優先して、芸術上価値を、又、歴史上価値に次いで、学術上価値、流派的又は地方的特色、を考察することに対して、「記念物」一遺跡関係 に於いて、『文化財保護法』に明文する「歴史上又は学術上価値が高いもの」に関して、[特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準]一「史跡」の指定基準では、「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず」として、歴史上価値を第一義とし、「その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値ある」以上の状況を求めない、又、芸術上価値に言及しない、と仮定します。

(イ) 遺跡の存在の特色一 「歴史の正しい理解」を求める

私達 当会は、遺跡について、『文化財保護法』、並びに、国指定基準に於いて、「有形文化財」一建造物関係 と異なり、「記念物」一遺跡関係 では、文化財的事象を享受する私達 人類に「歴史の正しい理解」を求める処、遺跡の存在の特色を象徴している、と仮定します。

(5) 考察-2 『世界遺産条約履行のための作業指針』、に於いて

私達 当会は、『世界遺産条約履行のための作業指針』、に於ける、建造物関係と遺跡関係に関する文化財的な価値の概念について、日本国の『文化財保護法』、並びに、国指定登録選定規準、に於ける、建造物関係と遺跡関係に関する文化財的な価値の概念に、構造、並びに、内容、に於いて、相互に、類似し、矛盾しない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の認知、認識、調査、保存、活用、整備、公開、への考察と措置に於いて、日本国の国民、並びに、行政、地方行政が、『世界遺産条約履行のための作業指針』の価値概念に従うこと、について、その成果に於いて、有効であり、且つ、世界的な価値概念に連続する成果を形成することとなる、と仮定します。

2. 遺跡と私達 人類の視覚

私達 当会は、遺跡たる事象について、私達 人類にとって、本源的、第一義的に、視覚的、又、触覚的、時に、嗅覚的、聴覚的、味覚的、事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡たる事象について、私達 人類の個体、並びに、任意の特定の集団は、時に、事後的、第二義的に、私達 人類の個体としての、並びに、社会的な“記憶”、又は、私達 人類の“知の体系”、即ち、歴史学や民俗学や考古学や科学の成果、と、対照して、遺跡の意義付けや価値付けを行う、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の認知、認識、調査、保存、活用、整備、公開、の各局面に於いて、私達 人類は、遺跡に於ける私達 人類にとっての本源的な事象である、遺跡の視覚的、触覚的、嗅覚的、聴覚的、味覚的な要素、に対して、遺跡に於ける私達 人類にとっての事後的な事象である、私達 人類の“記憶”、並びに、“知の体系”を超越させ、優先させて、之を、行為し、措置してはならない、と仮定します。

3. 遺跡の実相

私達 当会は、遺跡の実相、について、当該の遺跡に於ける、私達 人類に関する、視覚的、触覚的、嗅覚的、聴覚的、味覚的、な実態、並びに、他の遺跡との、私達 人類に関する、視覚的、触覚的、嗅覚的、聴覚的、味覚的、な連関の双方を包含する事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の認知、認識、調査、保存、活用、整備、公開、について、私達 人類は、第一義的に、遺跡の実相、を対象として、之を、行為し措置しなければならない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の認知、認識、調査、保存、活用、整備、公開、について、私達 人類は、遺跡の実相、に対して、遺跡の実相、を看過し、或いは、遺跡の実相、を超越し、他の要素、例えば、私達 人類の個体の、又は、社会的な何らかの“記憶”、“概念”、並びに、“知の体系”を優先して、之を、行為し措置することがあってはならない、と仮定します。

4. 要望と提案

私達 当会は、皆様に、遺跡について、以上の記述に於いて、遺跡を遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴に関して、認知、認識、調査、現状保存、活用、整備、公開、提示、保全し、即ち、顕現し、私達 人類の社会に対して明らかにして発信して紹介し、且つ、私達 現生人類による自身の事象として、私達 現生人類にとって唯一の自身への客観たり得る事象として、自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を實現すること、を提案し要望します。

文化財の事象に関する、「太政官布告」、「旧法」、「現行法」、「国指定登録選定基準」、「世界遺産条約履行のための作業指針」、に於ける、判断の基準となる概念の要素の類型の概要

一 養生所/(基端)医学校等遺跡の保存と活用より

2020年(令和2年)10月13日 火曜日 養生所を考える会 代表 池田和哉

Table with 10 columns: 対象太政官布告、旧法、現行法、国指定登録選定基準 / 世界遺産条約履行のための作業指針, 文化財の種類 / 又は適用, 判断の基準 (a, b, c, d, e), 歴史上の価値, 学芸に於ける価値 (由緒, 技術, 美術/芸術, 学術), 個別の規定又は要素又は定義、備考. Rows include 旧法, 現行法, 世界遺産, and II. D 顕著な普遍的価値の評価基準.

(111/268)

資料 1 文化財の種類に関する「太政官布告」、「旧法」、「現行法」、「国指定登録選定基準」、「世界遺産条約履行のための作業指針」、に於ける、判断の基準となる概念の要素の類型の概要 2020年(令和2年)10月13日 火曜日 養生所を考える会 代表 池田和哉

日本の文化財保護に係る旧法等 抜粋

— 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より — 2018年(平成30年)7月26日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和森

○『古器舊物ヲ保存セシム』 明治四年(1871年)五月二十三日 太政官布告第251号

廃止:昭和29年6月1日

(別称:『古器物保全』法令全書の注書、『古器旧物保存方』廃止法令での引用)

古器舊物ノ類ハ古今時勢ノ變遷制度風俗ノ沿革ヲ考證シ候爲メ其裨益不少候處自然厭舊競新候流弊ヨリ追口々遺失毀壞ニ候テハ實ニ可愛惜事ニ候條各地方ニ於テ歴世藏貯致シ居リ候古器舊物類別紙品目ノ通細大ヲ不悞厚ク保全可致事

但品目並ニ所藏人名委詳記載シ其官廳ヨリ可差出事

(別紙)

- 祭器ノ部 神祭ニ用ル桶矛其他諸器物等
- 古玉寶石ノ部 曲玉 管玉 瑠璃 水晶ノ類
- 石弩雷斧ノ部 石弩 雷斧 霹靂礮 石劔天狗ノ飯匙等
- 古鏡古鈴ノ部 古鏡 古鈴等
- 銅器ノ部 — 古瓦ノ部 — 武器ノ部 — 古書畫ノ部 — 古書籍並古經文ノ部
- 扇類ノ部 — 樂器ノ部 — 鐘鈸碑銘墨本ノ部 — 印章ノ部 — 文房諸具ノ部
- 農具ノ部 — 工匠器械ノ部 — 車輿ノ部 — 屋内諸具ノ部 — 布帛ノ類
- 衣服裝飾ノ部 — 皮革ノ部 — 貨幣ノ部 — 鍮金製造器ノ部 — 陶磁器ノ部
- 漆器ノ部 — 度量權衡ノ部 — 茶器香具花器ノ部 — 遊戲具ノ部
- 雜機等偶人並兒玩ノ部 — 古佛像並佛具ノ部
- 化石ノ部 動植ノ化石並動物ノ骨角介殻ノ類

右品物ハ神代ヨリ近世ニ至ル迄和品舶廬ニ不拘

○『古社寺保存法』 明治三十年六月十日 法律第四十九号

第一条 古社寺ニシテ其ノ建造物及宝物類ヲ維持修理スルコト能ハサルモノハ保存金ノ下付ヲ内務大臣ニ出願スルコトヲ得

第二条 国費ヲ以テ補助保存スヘキ社寺ノ建造物及宝物類ハ歴史ノ証徴、由緒ノ特殊又ハ製作ノ優秀ニ就キ古社寺保存会ニ諮詢シテ内務大臣ノヲ定ム

第三条 前条ノ建造物及宝物類ノ修理ハ地方長官之ヲ指揮監督ス

第四条 社寺ノ建造物及宝物類ニシテ特ニ歴史ノ証徴又ハ美術ノ模範トナルヘキモノハ古社寺保存会ニ諮詢シ内務大臣ニ於テ特別保護建造物又ハ国宝ノ資格アルモノト定ムルコトヲ得

内務大臣ニ於テ前項ノ資格を付シタル物件ハ官報ヲ以テ之ヲ告示ス

第五条 特別保護建造物及国宝ハ之ヲ処分シ又ハ差押フルコトヲ得ス但シ内務大臣ノ許可ヲ得テ国宝ヲ公開ノ展覽場ニ出陳スルハ此ノ限りニ在ラス

第六条 前条ノ物件ハ神職(官國幣社ニ在テハ宮司、府県郷社ニ在テハ社司、村社以下ニ在テハ社掌、以下ニ做フ)若ハ住職之ヲ監守シ内務大臣ノ監督ニ屬スルモノトス但シ内務大臣ノ許可ヲ經テ別ニ監守ヲ置クコトヲ得

(第七條—第二十條(うち第十七條から第二十條は附則)省略)

○『史蹟名勝天然記念物保存法』 大正八年四月十日 法律第四十四号

第一条 本法ヲ適用スヘキ史蹟名勝天然記念物ハ内務大臣之ヲ指定ス

前項ノ指定以前ニ於テ必要アルトキ地方長官ハ仮ニ之ヲ指定スルコトヲ得

第二条 史蹟名勝天然記念物ノ調査ニ関シ必要アルトキハ指定ノ前後ヲ問ハス当該吏員ハ其ノ土地又ハ隣接地ニ立入り土地ノ発掘障礙物ノ撤去其ノ他調査ニ必要ナル行為ヲ為スコトヲ得

第三条 史蹟名勝天然記念物ニ関シ其ノ現状ヲ変更シ又ハ其ノ保存ニ影響ヲ及ボスヘキ行為ヲ為サントスルトキハ地方長官ノ許可ヲ受クベシ

第四条 内務大臣ハ史蹟名勝天然記念物ノ保存ニ関シ地域ヲ定メテ一定ノ行為ヲ禁止若ハ制限シ又ハ必要ナル施設ヲ命スルコトヲ得

前項ノ命令若ハ処分又ハ第二条ノ規定ニ依ル行為ヲ為シ損害ヲ被リタル私人ニ対シテハ命令ノ定ムル所ニ依リ政府之ヲ捕償ス

第五条 内務大臣ハ地方公共団体ヲ指定シテ史蹟名勝天然記念物ノ管理ヲナサシムルコトヲ得

前項ノ管理ニ要スル費用ハ当該公共団体ノ負担トス

国庫ハ前項ノ費用ニ対シ其ノ一部ヲ補助スルコトヲ得

(第六条、附則 省略)

○『国宝保存法』 昭和四年三月二十八日 法律第十七号

第一条 建造物、宝物其ノ他ノ物件ニシテ特ニ歴史ノ証徴又ハ美術ノ模範ト為ルベキモノハ主務大臣国宝保存会ニ諮問シ之ヲ国宝トシテ指定スルコトヲ得

第二条 主務大臣前条ノ規定ニ依ル指定ヲ為シタルトキハ其ノ旨ヲ官報ヲ以テ告示シ且当該物件ノ所有者ニ通知ス

第三条 国宝ハ之ヲ輸出又ハ移出スルコトヲ得ズ但シ主務大臣ノ許可ヲ受ケタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第四条 国宝ノ現状ヲ変更セントスルトキハ主務大臣ノ許可ヲ受クベシ但シ維持修理ヲ為スハ此ノ限ニ在ラス

第五条 主務大臣前二条ノ規定ニ依ル許可ヲ為サントスルトキハ国宝保存会ニ諮問スベシ

第六条 国宝ノ所有者ニ付変更アリタルトキハ命令ノ定ムル所ニ依リ所有者ヨリ主務大臣ニ届出ヲ為スベシ国宝滅失又ハ毀損シタルトキ亦同ジ

第七条 国宝ノ所有者ハ主務大臣ノ命令ニ依リ一年ノ期限ヲ限り帝室、官立又ハ公立ノ博物館又ハ美術館ニ国宝ヲ出陳スル義務アルモノトス但シ祭祀法用又ハ公務執行ノ為ニ必要アルトキ其ノ他已ムコトヲ得ザル事由アルトキハ此ノ限ニ在ラス

前項ノ命令ニ対シテ不服アル者ハ訴願ヲ為スコトヲ得

第八条 前条ノ規定ニ依リテ国宝ヲ出陳シタル者ニ対シテハ命令ノ定ムル所ニ依リ国庫ヨリ補給金ヲ交付ス

(第九条—第十条 省略)

第十一条 公益上其ノ他特殊ノ事由ニ依リ必要アルトキハ主務大臣国宝保存会ニ諮問シ国宝ノ指定解除ヲ為スコトヲ得

主務大臣前項ノ規定ニ依リ指定解除ヲ為シタルトキハ其ノ旨ヲ官報ヲ以テ告示シ且当該物件ノ所有者ニ通知ス

(第十二条—第二十五条、附則 省略)

○『重要美術品等ノ保存ニ関スル法律』 昭和八年四月一日 法律第四十三号

第一条 歴史上又ハ美術上特ニ重要ナル価値アリト認めラルル物件(国宝ヲ除ク)ヲ輸出又ハ輸出セントスル者ハ主務大臣ノ許可ヲ受クベシ但シ現存者ノ製作ニ係ルモノ、製作後五十年ヲ経ザルモノ及輸入後一年ヲ経ザルモノハ此ノ限ニ在ラス

第二条 前条ノ規定ニ依リ其ノ輸出又ハ移出ニ付許可ヲ要スル物件ハ主務大臣之ヲ認定シ其ノ旨ヲ官報ヲ以テ告示シ且当該物件ノ所有者ニ通知スベシ

前項ノ規定ニ依リ認定ノ告示アリタルトキハ売買、交換又ハ贈与ノ目的ヲ以テ当該物件ノ寄託ヲ受ケタル占有者ハ其ノ認定アリタルコトヲ示シタルモノト推定ス

(第三条—第五条、附則 省略)

以上

文化財保護法 抜粋

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より一

2018年(平成30年)11月1日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和哉

文化財保護法 昭和二十五年五月三十日法律第二百四十四号 より抜粋

第一章 総則

(この法律の目的)

第一条 この法律は、文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もつて国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。

(文化財の定義)

第二条 この法律で「文化財」とは、次に掲げるものをいう。

- 一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的財産で我が国に於て歴史上又は芸術上価値の高いもの(これらと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。)並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料(以下「有形文化財」という。)
 - 二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的財産で我が国に於て歴史上又は芸術上価値の高いもの(以下「無形文化財」という。)
 - 三 衣食住、生産、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、飾具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの(以下「民俗文化財」という。)
 - 四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国に於て歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、渓谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国に於て芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物(生産地、繁殖地及び産地を含む。)、植物(着生地を含む。)、地質(着生地を含む。及び地質産物(特異な自然の現象の生じている土地を含む。))で我が国に於て学術上価値の高いもの(以下「記念物」という。)
 - 五 地域における人々の生活又は生産及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生産の理解のため欠くことのできないもの(以下「文化的景観」という。)
 - 六 人間の環境と一体をなして歴史的意匠を形成している伝統的建造物群で価値の高いもの(以下「伝統的建造物群」という。)
- 2 この法律の規定(第二百九条、第三百十條、第三百十二條、第三百三十一條第一項第四号、第三百五十三條第一項第一号、第四百六十五條、第四百七十一條及び附則第三条の規定を除く。)中「重要文化財」には、国宝を含むものとする。
- 3 この法律の規定(第二百九条、第三百十條、第三百十二條、第三百三十一條第一項第四号、第三百五十三條第一項第七号及び第八号、第四百六十五條並びに第四百七十一條の規定を除く。)中「史跡名勝天然記念物」には、特別史跡名勝天然記念物を含むものとする。

(政府及び地方公共団体の任務)

第三条 政府及び地方公共団体は、文化財が、わが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるよう、周知の注意をもつてこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。

(国民、所有者等の心構)

- 1 国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的を達成するために行う措置に誠実に協力しなければならない。
 - 2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国家的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用を促進しなければならない。
 - 3 政府及び地方公共団体は、この法律の執行に当たって関係者の所有権その他の財産権を尊重しなければならない。
- ……(省略)……

第三章 有形文化財

第一節 重要文化財

第一款 指定

(指定)

- 1 文部科学大臣は、有形文化財のうち重要なものを重要文化財に指定することができる。
 - 2 文部科学大臣は、重要文化財のうち世界文化の発地から価値の高いもので、たぐいなき国民の宝たるものを国宝に指定することができる。
- ……(省略)……

第二款 登録有形文化財

(有形文化財の登録)

- 1 文部科学大臣は、重要文化財以外の有形文化財(第八十二條第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録簿に登録することができる。
 - 2、3項 省略
- ……(省略)……

第六章 埋蔵文化財

(調査のための発掘に関する届出、指示及び命令)

- 1 第九十二條 土地に埋蔵されている文化財(以下「埋蔵文化財」という。)について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部科学省令の定める事項を記載した書面をもつて、発掘に着手しようとする日の三十日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部科学省令の定める場合は、この限りではない。
- 2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項の届出に係る発掘に關し必要な事項及び報告書の提出を指示し、又はその発掘の禁止、停止若しくは中止を命ずることができる。

(土木工事等のための発掘に関する届出及び指示)

- 1 第九十三條 土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地(以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。)を発掘しようとする場合には、前条第一項の規定を準用する。前項中「三十日前」とあるのは、「六十日前」と読み替えるものとする。
- 2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項で準用する前条第一項の届出に係る発掘に關し、当該発掘地における埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施その他の必要な事項を指示することができる。

(国の機関等が行う発掘に関する特別)

- 1 第九十四條 国の機関、地方公共団体又は選挙区(地方公共団体の設立に係る法人で政府の定めるもの(以下この条及び第九十七條において「国の機関等」と総称する。))が、前条第一項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合には、前条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に当たつて、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。
- 2 文化庁長官は、前項の通知を受けた場合において、埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、当該国の機関等に対し、当該事業計画の策定及びその実施について協議を求め、べき旨の通知をすることができる。
- 3 前項の通知を受けた国の機関等は、当該事業計画の策定及びその実施について、文化庁長官に協議しなければならない。
- 4 文化庁長官は、前二項の場合を除き、第一項の通知があつた場合において、当該通知に係る事業計画の実施に關し、埋蔵文化財の保護上必要な動きを指示することができる。
- 5 前各項の場合において、当該国の機関等が各都府庁の長(国府庁長官(昭和二十三年法律第七十三号)第四條第七十條)に規定する各都府庁の長をいう。以下同じ。)であるときは、これらの規定に規定する通知、協議又は動きは、文部科学大臣を通じて行うものとする。

(埋蔵文化財包蔵地の周知)

- 1 第九十五條 国及び地方公共団体は、周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の機能を高めるために必要な措置の実施に努めなければならない。
 - 2 国は、地方公共団体が行う前項の措置に關し、指導、助言その他の必要と認められる援助をすることができる。
- ……(省略)……

第七章 史跡名勝天然記念物

(指定)

- 1 第九十九條 文部科学大臣は、記念物のうち重要なものを史跡、名勝又は天然記念物(以下「史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定することができる。
 - 2 文部科学大臣は、前項の規定により指定された史跡名勝天然記念物のうち特に重要なものを特別史跡、特別名勝又は特別天然記念物(以下「特別史跡名勝天然記念物」と総称する。)に指定することができる。
- 3、4、5項 省略

(保存指定)

- 1 第一百十條 前条第一項の規定による指定において緊急の必要があると認めるときは、都道府県の教育委員会(当該記念物が指定都市の区域内に存する場合にあつては、当該指定都市の教育委員会、第三百三十三條を除き、以下この章において同じ。)は、史跡名勝天然記念物の保護指定を行うことができる。
 - 2、3項 省略
- ……(省略)……

(登録記念物)

- 1 第一百三十二條 文部科学大臣は、史跡名勝天然記念物(第一百十條第一項に規定する保存指定を都道府県の教育委員会が行つたものを含む。))以外の記念物(第八十二條第二項に規定する指定を地方公共団体が行つていないものを除く。)のうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録簿に登録することができる。
 - 2項 省略
- ……(省略)……

第八章 重要文化的景観

(重要文化的景観の選定)

- 1 第一百三十四條 文部科学大臣は、都道府県又は市町村の申出に基づき、当該都道府県又は市町村が定める景観法(平成十六年法律第百零号)第八條第二項第一号に規定する景観計画区域又は同法第六十一條第一項に規定する景観地区内にある文化的景観であつて、文部科学省令で定める基準に照らして当該都道府県又は市町村がその保存のために必要な措置を講じているものうち特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる。
 - 2項 省略
- ……(省略)……

第九章 伝統的建造物群保存地区

(伝統的建造物群保存地区)

- 1 第一百四十二條 この章において「伝統的建造物群保存地区」とは、伝統的建造物群及びこれらと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、次条第一項又は第二項の定めるところにより市町村が定める地区をいう。
 - 2項 省略
- ……(省略)……

(重要伝統的建造物群保存地区の選定)

- 1 第一百四十四條 文部科学大臣は、市町村の申出に基づき、伝統的建造物群保存地区の区域の全部又は一部で我が国に於てその価値が高いものを、重要伝統的建造物群保存地区として選定することができる。
 - 2項 省略
- ……(省略)……

以上

国指定文化財の指定等基準 抜粋

一 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2019年(平成31年)2月6日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

[国宝及び重要文化財指定基準]

昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号
平成八年十月二十八日文部省告示第百八十五号 改正

建造物の部

重要文化財

建築物、土木建造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの

- (一) 意匠的に優秀なもの
- (二) 技術的に優秀なもの
- (三) 歴史的価値の高いもの
- (四) 学術的価値の高いもの
- (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

国宝

重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の特に深いもの

[登録有形文化財登録基準]

平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十四号

建造物の部

建築物、土木建造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。)のうち、原則として制作後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

[特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準]

昭和二十六年五月十日文化財保護委員会告示第二号
平成七年三月六日文部省告示第二十四号 改正

史跡

左に掲げるものうち我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値あるもの

- 一 貝塚、集落跡、古墳、その他この類の遺跡
- 二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡
- 三 寺社の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡
- 四 学校、研究施設、文化施設その他教育・学術・文化に関する遺跡
- 五 医療・福祉施設、生活関連施設その他社会・生活に関する遺跡
- 六 交通・通信施設、治山・治水施設、生産施設その他経済・生産活動に関する遺跡
- 七 墳墓及び碑
- 八 旧宅、園池その他特に由緒のある地域の類
- 九 外国及び外国人に関する遺跡

特別史跡

史跡のうち学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるもの

[登録記念物登録基準]

平成十七年三月二日文部科学省告示第四十六号

遺跡関係

政治、経済、文化、社会に関する遺跡その他の遺跡(史跡及び文化財保護法第百八十二条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く。)のうち、原則として近代までのものであり、かつ、次の各号いずれかに該当するもの

- 一 我が国の歴史を理解する上で重要なもの
- 二 地域の歴史を表しているもの
- 三 歴史上の人物等に関するもの

[重要文化的景観選定基準]

平成十七年三月二十八日文部科学省告示第四十七号

一 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された次に掲げる景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

- (一) 水田・畑地などの農耕に関する景観地
- (二) 茅野・牧野などの採草・放牧に関する景観地
- (三) 用材林・防災林などの森林の利用に関する景観地
- (四) 養殖いかだ・海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- (五) ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地
- (六) 鉱山・採石場・工場群などの採掘・製造に関する景観地
- (七) 道・広場などの流通・往来に関する景観地
- (八) 垣根・屋敷林などの住居に関する景観地

二 前項各号に掲げるものが複合した景観地のうち我が国民の基盤的な生活又は生業の特色を示すもので典型的なもの又は独特のもの

[重要伝統的建造物群保存地区選定基準]

昭和五十年十一月二十日文部科学省告示第百五十七号

伝統的建造物群保存地区を形成している区域のうち次の各号の一に該当するもの

- (一) 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの
- (二) 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの
- (三) 伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示しているもの

以上

1. 「日本遺産(Japan Heritage)」とは

(1) 我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定

「日本遺産(Japan Heritage)」は、地域の歴史的魅惑や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

(2) 世界遺産や指定文化財との違い

世界遺産登録や文化財指定は、いずれも登録・指定される文化財(文化遺産)の価値付けを行い、保護を担保することを目的とするものです。一方で日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがあります。

(3) 認定による効果

「日本遺産」に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じた様々な取組を行うことにより、地域住民のアイデンティティの再認識や地域のブランド化等にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えています。

(4) これまでに認定された「日本遺産(Japan Heritage)」

▶これまでに認定された「日本遺産(Japan Heritage)」一覧

2. 「日本遺産(Japan Heritage)」の認定

(1) 認定に当たって

「日本遺産」として認定するストーリーは、次の3点を踏まえた内容とします。

1 歴史的経緯や地域の風土に根ざし世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーであること。

2 ストーリーの中核には、地域の魅力として発信する明確なテーマを設定の上、建造物や遺跡・名勝地、祭りなど、地域に根ざして継承・保存がなされている文化財にまつわるものが据えられていること。

3 単に地域の歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこと。

日本遺産として認定するストーリーには次の2種類があります。

・単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」

・複数の市町村にまたがってストーリーが展開「シリアル型(ネットワーク型)」

また、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群には、地域に受け継がれている有形・無形のあらゆる文化財を対象とすることができ、地方指定や未指定の文化財も含めることができますが、国指定・選定文化財を必ず一つは含めることとする必要があります。

(2) 認定申請の手続き

年に一回、文化庁が都道府県教育委員会を通じて、「日本遺産」認定の希望に関する募集を行います。

1 申請者

日本遺産の申請者は市町村とし、文化庁への申請は都道府県教育委員会を経由して提出してもらいます。

シリアル型の場合、原則として市町村の連名としますが、当該市町村が同一都道府県内に所在する場合は当該都道府県が申請者となることも可能です。

2 認定申請を行うに当たっての条件

地域型での申請に当たっては、歴史文化基本構想又は歴史的風致維持向上計画を策定済みの市町村、若しくは世界文化遺産一覧表記載案件又は世界文化遺産暫定一覧表記載・候補案件を有する市町村であることが条件となります。

(3) 日本遺産審査委員会による審査

提出されたストーリーは、日本遺産審査委員会において、以下の審査基準に基づく審査を経て、「日本遺産」に認定されます。

・認定基準

- 1 ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
- 2 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像(ビジョン)と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
- 3 ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

3. 「日本遺産」のロゴマークについて

文化庁が認定する「日本遺産」にて表示いただくとともに各種パンフレットなどにおいて表示することにより、日本の魅力溢れる文化・伝統が世界に発信されるべく、「日本遺産」のロゴマークを決定しました。

4. 日本遺産を通じた地域活性化への支援

日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や、日本遺産を通じた地域活性化については、「日本遺産魅力発信事業」として、日本遺産に関する (1)情報発信・人材育成、(2)普及啓発事業、(3)調査研究事業、(4)公開活用のための整備に対して文化芸術振興費補助金を交付するなど、文化庁が積極的に支援します。

5. 「日本遺産」事業の創設に至るまで

文化庁では、日本遺産魅力発信推進事業を創設するに当たり、委託による「日本遺産」調査研究事業を実施し、報告書として取りまとめました。

✕

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 世界遺産条約履行のための作業指針より | |
|--------------------|---|
| 段落 | |
| - | I. はじめに |
| - | I. A 作業指針 |
| 1 | 世界遺産条約履行のための作業指針(以下、作業指針)は、以下に示す手続きを定めることにより世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(以下、「世界遺産条約」又は「条約」)の履行を促すことを目的とする。 a) 世界遺産一覧表及び危険にさらされている世界遺産一覧表への資産登録 b) 世界遺産一覧表登録資産の保護及び保全 c) 世界遺産基金に基づく国際的援助 d) 条約に対する各国の支援、国際的支援の動員 |
| .. | ... |
| - | I. B 世界遺産条約 |
| 4 | 文化遺産及び自然遺産は、一国にとどまらず人類全体にとって、貴重なかけがえのない財産である。これら価値ある財産がその一部でも損壊や滅失によって失われることになれば、世界のすべての人々にとって遺産が損なわれることとなる。遺産を構成する個々の資産は、特別に秀でたその性質ゆえに「顕著な普遍的価値」を持つと考えられ、増大しつづける脅威、種々の危機から保護すべく特別な対策を施すに値するものである。 |
| .. | ... |
| 7 | 条約の目的は、顕著な普遍的価値を有する文化遺産及び自然遺産を認定し、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に伝えていくことである。 |
| .. | ... |
| - | I. C 世界遺産条約締約国 |
| .. | ... |
| 13 | 条約締約国は、条約の履行に関する窓口として第一義的な責任を有する政府機関の名称及び連絡先を事務局に提出すること。 |
| 15 | 文化遺産及び自然遺産が存在する締約国の主権を十分に尊重しつつ、条約締約国は、遺産を保護するために協力することが国際社会の集团的利益となることを認識する。世界遺産条約締約国は以下の責務を有する。(世界遺産条約第6条第1項参照) a) 自国の領域内の文化遺産及び自然遺産を認定し、登録推薦、保護、保全、公開するとともに、将来の世代に確実に伝えていくこと。また、他の締約国の要請に応じて、これらの作業に関わる支援を行うこと。(世界遺産条約第4条及び第6条第2項参照) b) 遺産に、人々の生活の中での機能を与えるような政策を採ること。(世界遺産条約第5条参照) c) 遺産保護を総合計画に、統合すること。 d) 遺産の保護、保全、公開に係る業務を確立すること。 e) 遺産をおびやかす危険への対策を開発するための科学的、技術的研究を進めること。 f) 遺産保護のための適切な法的、科学的、技術的、行政的、財政的措置をとること。 g) 遺産の保護、保全、公開を行う国又は地域研修センターの設置、発展を促進し、これらの分野における科学的調査を推進すること。 h) 自国の遺産及び他の条約締約国の遺産に直接的、間接的被害を及ぼすような意図的措置をとらないこと。(世界遺産条約第6条第3項参照) i) 世界遺産一覧表に記載することが適当な資産の目録を世界遺産委員会に提出すること(これを暫定リストと呼ぶ)。(世界遺産条約第11条第1項参照) ... |
| | m) 教育及び広報を通じて、自国民が条約の第1条及び第2条により定義される文化遺産及び自然遺産の価値に対する理解を深め、より尊重するよう努めること。又、遺産を脅かす危険について公衆に周知すること。(世界遺産条約第27条参照) |
| | n) 世界遺産条約の履行及び資産の保全状況について、世界遺産委員会に報告すること。 |
| 16 | 締約国は、世界遺産委員会会合及びその下部組織の会合に出席することが奨励される。 |
| - | I. D 世界遺産条約締約国会議 |
| 17 | 世界遺産条約締約国会議は、ユネスコ総会の会期の間に開催される。会議は、手続規則に従って進行される。手続規則は以下のウェブアドレスに掲載されている。...(世界遺産条約第8条第1項参照、世界遺産委員会手続規則第49条参照) |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 段落 | 世界遺産条約履行のための作業指針より |
|----|--|
| 18 | 会議では、すべての締約国に適用される同一の百分率により世界遺産基金への分担金を決定し、世界遺産委員会の構成国を選出する。締約国会議及びユネスコ総会の両者に対して、世界遺産委員会は活動報告を行う。(世界遺産条約第8(1)条第16条第1項第29条参照、世界遺産委員会手続規則第49条参照) |
| — | I. E 世界遺産委員会 |
| 19 | 世界遺産委員会は21の構成国から成り、年1回以上の頻度で会合を開催する。委員会は、ビューロー会議を設置し、委員会会合期間中に必要と判断される回数ビューロー会議を開催する。委員会及びビューロー会議の構成は、次のウェブアドレスを参照…(事務局の世界遺産センターを通じて世界遺産委員会へ連絡をとることができる。) |
| 20 | 委員会は、手続規則に従って会議の運営を行う。手続規則は次のウェブアドレスで公開されている。… |
| 23 | 委員会の決議は客観的かつ科学的な検討に基づくものであり、委員会の名のもとに実施される査定は完全かつ責任を持って行われなければならない。そのような決議は以下に依存することを委員会は認識する。 a) 注意深く準備された書類。 b) 完全かつ一貫性ある手続き。 c) 資格ある専門家による審査。 d) 必要な場合は、専門審査員の利用。 |
| 24 | 委員会の主要な機能は、締約国と協力し、 a) 暫定リスト及び締約国により提出される登録推薦書に基づいて、条約のもとで保護すべき顕著な普遍的価値を有する文化資産及び自然資産を認定し、世界遺産一覧表に登録すること。(世界遺産条約第11b)世界遺産一覧表登録資産の保全状況をリアクティブモニタリング(第IV章参照)及び定期的報告(第V章参照)を通じて調査すること。(世界遺産条約第11条第7項及び第29条参照) … i) 条約の履行について定期的に調査及び審査を行うこと。 j) 作業指針の改定及び採択を行うこと。 |
| 25 | 条約の履行を促進するため、委員会は戦略目標を策定する。世界遺産への新たな脅威に確実に効果的な対応がなされるように定期的に見直しを行い改定を行う。 |
| 26 | 現在の戦略目標は以下のとおり(4つのC)。 (2002年「世界遺産に関するブダペスト宣言」) 1. 世界遺産一覧表の信用性(Credibility)の強化 2. 世界遺産資産の効果的な保全(Conservation)の確実な担保 3. 締約国における効果的なキャパシティビルディング(Capacity-building)の促進 4. コミュニケーション(Communication)を通じた世界遺産に関する普及啓発、参画及び支援の増大 |
| — | I. F 世界遺産委員会事務局 (世界遺産センター) |
| 27 | 世界遺産委員会は、ユネスコ事務局長が任命する事務局の補佐を受ける。現在、事務局の役割は、この目的の為に1992年に設立された世界遺産センターが担っている。又、ユネスコ事務局長は、世界遺産センターの局長を委員会の秘書に任命している。事務局は締約国及び諮問機関を補佐し、協力する。事務局はまたユネスコの他の活動分野及び地方事務所と密接な連携を図りつつ活動する。(世界遺産条約第14条参照、世界遺産委員会手続規則第43条参照) |
| 28 | 事務局の主要な活動内容は以下のとおり。 a) 締約国会議及び委員会会議の開催。 b) 世界遺産委員会会合及び締約国会議の決議の履行、及び、実施状況の報告。 c) 世界遺産一覧表登録推薦書の受理、事務局登録、書類の完全性の確認、保管及び関係諮問機関への伝達。 d) 世界遺産一覧表における不均一の是正及び代表性、信用性の確保のためのグローバル戦略の一環としての研究活動やその他の活動の調整。 e) 定期的報告のとりまとめ及びリアクティブモニタリングの調整。 f) 国際的援助の調整。 … i) 締約国、諮問機関、一般市民への普及活動及び啓発活動を通じた世界遺産及び世界遺産条約のプロモーション。 |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 段落 | 世界遺産条約履行のための作業指針より |
|----|---|
| .. | ... |
| — | I. G 世界遺産委員会諮問機関 |
| 30 | 世界遺産委員会への諮問機関は、ICCROM(文化財保護及び修復の研究のための国際センター)、及びICOMOS(国際記念物遺跡会議)、そしてIUCN(国際自然保護連合)とする。(世界遺産条約第8条第3項参照) |
| 31 | 諮問機関の役割は以下のとおり。 a)それぞれの専門分野に関して世界遺産条約の履行に関する助言を行うこと。 b)委員会文書及び会議議題の作成、委員会議決の履行に関して事務局を補佐すること。 c)世界遺産一覧表の不均衡の是正及び代表性、信用性の確保のためのグローバルストラテジー、研修に係るグローバルストラテジー、定期的報告の策定及び履行に関する補佐を行うこと。又、世界遺産基金の効果的な活用を強化すること。 d)世界遺産資産の保全状況を監視し、国際的援助の要請を審査すること。 e)ICOMOS、IUCNについては、世界遺産一覧表登録推薦資産を審査し、委員会に審査報告を行うこと。 f)世界遺産委員会会合及びビューロー会議に顧問として出席すること。 |
| | ICCROM |
| | ... |
| | ICOMOS |
| | ... |
| | IUCN |
| | ... |
| — | I. H その他の機関 |
| 38 | 委員会は、その計画及びプロジェクトの履行に関して、適切な能力及び専門的知識を有する他の国際機関や非政府機関に協力支援を要請することができる。 |
| — | I. I 世界遺産保護のパートナー |
| 39 | 登録推薦及び管理、モニタリングにおいて、パートナーシップ型の取り組みを進めることは、世界遺産資産の保護及び条約の履行に大きく貢献するものである。 |
| 40 | 世界遺産資産の保全部に利害関係を有する又は従事する個人その他の関係者、特に地域のコミュニティ、政府機関、非政府機関、民間組織、所有者は、世界遺産の保護及び保全のパートナーとなり得る。 |
| — | I. J 関連条約等 |
| 41 | 世界遺産委員会は、ユネスコの関連条約等とより緊密に連携を図ることの重要性を認識する。関連する地球規模の保全部制、条約等の一覧を、第44段落に示す。 |
| 42 | 世界遺産委員会は、事務局の支援を得て、世界遺産条約とその他の条約、計画、文化遺産及び自然遺産の保全に係る国際機関との間での適切な連携及び情報共有を確保する。 |
| 43 | 委員会は、関連条約に基づく政府間機関の代表者を、オブザーバーとして会合に招聘することができる。又、委員会は、要請に基づいて、他の政府間機関の会議にオブザーバーとして参加する代表者を指名することができる。 |
| 44 | 文化遺産及び自然遺産の保護にかかる主要な国際条約等 ユネスコの条約及び計画 ... その他の条約 ... |
| — | II. 世界遺産条約一覧表 |
| — | II. A 世界遺産の定義 |
| — | 文化遺産及び自然遺産 |
| 45 | 文化遺産及び自然遺産とは世界遺産条約第一条及び第二条に定義される資産をいう。 第一条 この条約の適用上、「文化遺産」とは、次のものをいう。 記念物 建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構造物、金石文、洞穴住居ならびにこれらの物件の組合せであって、歴史上、芸術上、又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 段落 | 世界遺産条約履行のための作業指針より |
|----|--|
| | <p>建造物群 独立した建築物の群又は連続した建造物の群であって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために、歴史上、芸術上、又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの</p> <p>遺跡 人間の作品、自然と人間との共同作品及び考古学的遺跡を含む区域であって、歴史上、芸術上、民俗学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの</p> <p>第二条</p> <p>この条約の適用上、「自然遺産」とは、次のものをいう。</p> <p>...</p> |
| - | 複合遺産 |
| 46 | 条約の第1条、第2条に規定されている文化遺産及び自然遺産の定義(の一部)の両方を満たす場合は、「複合遺産」とみなす。 |
| - | 文化的景観 |
| 47 | 文化的景観は、文化的資産であって、条約第1条のいう「自然と人間との共同作品」に相当するものである。人間社会又は人間の住居地が自然環境による物理的制約のなかで、社会的、経済的、文化的な内外の力に継続的に影響されながら、どのような進化をたどってきたのかを例証するものである。 |
| - | 動産遺産 |
| 48 | 現在不動産の遺産であっても、将来動産となる可能性があるものの登録推薦は検討対象としない。 |
| - | 顕著な普遍的価値 |
| 49 | 顕著な普遍的価値とは、国家間の境界を超越し、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性をもつような、傑出した文化的な意義及び/又は自然的な価値を意味する。従って、そのような遺産を恒久的に保護することは国際社会全体にとって最高水準の重要性を有する。委員会は、世界遺産一覧表に資産を登録するための基準の定義を行う。 |
| 50 | 締約国は、「顕著な普遍的価値」を有すると考えられる文化的資産及び/又は自然資産について、世界遺産一覧表への登録推薦書を提出するよう求められる。 |
| .. | ... |
| - | II. B 世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性、信用性の確保 |
| 54 | 委員会は、第26回会合(ブダペスト、2002年)で採択した戦略目標に則って、世界遺産一覧表における不均衡を是正し、代表性、信用性を確保するよう努める。 |
| - | 世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性、信用性の確保のためのグローバルストラテジー |
| 55 | 世界遺産一覧表における不均衡の是正及び代表性、信用性の確保のためのグローバルストラテジー(The Global Strategy for a Representative, Balanced and Credible World Heritage List)は、世界遺産一覧表に残る主なギャップを特定し、その穴を埋めることを意図している。そのために、より多くの国が条約締約国となり、第62段落に規定されている暫定リスト及び世界遺産一覧表登録推薦書を作成することを促進する。 |
| .. | ... |
| - | その他の措置 |
| 59 | 世界遺産一覧表における不均衡を是正し、代表性と信用性を確保するため、締約国は各国の遺産がすでに一覧表に十分代表されているかどうかを検討し、もし十分代表されているようであれば、下記により追加の登録推薦書提出の間隔をあけるように求められる。 |
| | a) 自発的取組として、締約国自身が定める条件に従って登録推薦の間隔をあけること。 |
| | b) 申請を、十分代表されていない分野の資産に限定すること。 |
| | c) 各登録推薦を、十分代表されていない締約国の登録推薦にリンクさせること。 |
| | d) 新たな登録推薦の提出を一時的に自粛すること。 |
| 60 | 世界遺産一覧表に十分代表されていない顕著な普遍的価値を有する遺産をもつ締約国は、以下のように求められる。 |
| | a) 暫定リストの作成及び登録推薦書の作成を優先事項とすること。 |
| | b) 技術的知見の交換のための地域間協力体制を開始、強化すること。 |
| | c) 二国間協力及び多数国間協力を推進して、遺産の保護、保守、管理を担当する機関の専門的知見知識や技術的能力を高めること。 |
| | d) 世界遺産委員会会合に可能な限り参加すること。 |
| 61 | 委員会は、実験的措置及び移行措置として以下のメカニズムを第30回会合(2006年)に適用することを決定した。 |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 段落 | 世界遺産条約履行のための作業指針より |
|----|--|
| .. | ... |
| — | II. C 暫定リスト |
| — | 手続き及び書式 |
| 62 | 暫定リストとは、各締約国が世界遺産一覧表へ登録することがふさわしいと考える、自国の領域内に存在する資産の目録である。従って、締約国は各自の暫定リストに、顕著な普遍的価値を有する文化遺産又は自然遺産であると考えており、将来登録推薦を行う意思のある資産の名称を示す必要がある。 |
| .. | ... |
| — | 計画・審査ツールとしての暫定リスト |
| 70 | 暫定リストは将来の登録推薦についての示唆を与えるものであり、締約国、世界遺産委員会、事務局、諮問機関にとって、有用かつ重要な計画ツールである。 |
| .. | ... |
| — | 暫定リスト作成の為に締約国への支援及びキャパシティビルディング |
| 74 | グローバルストラテジーを履行するためには、締約国は暫定リストの作成、更新、統合を行い、登録推薦書の作成を行うための技能を身に付けることを支援するためのキャパシティビルディング及びトレーニング分野における協力が必要となることが考えられる。 |
| .. | ... |
| — | II. D 顕著な普遍的価値の評価基準 |
| 77 | 本委員会は、ある資産が以下の基準(の一以上)を満たすとき、当該資産が顕著な普遍的価値(段落49-54を参照)を有するものとみなす。 (i)人間の創造的才能を表す傑作である。 (ii)建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある時期にわたる価値 (iii)現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。 (iv)歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。 (v)あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)。 (vi)顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。 (vii)・・・ (viii)・・・ (ix)・・・ (x)・・・ |
| 78 | 顕著な普遍的価値を有するとみなされるには、当該資産が完全性及び/又は真正性の条件についても満たしている必要がある。又、確実に保護を担保する適切な保護管理体制がなければならない。 |
| — | II. E 完全性及び/又は真正性 |
| — | 真正性 |
| 79 | 登録基準(i)から(vi)に基づいて推薦される資産は真正性(オーセンティシティ)の条件を満たすことが求められる。オーセンティシティに関する奈良ドキュメントを含む付属資料4には、資産の真正性を検証するための実践的な原則が示されている。以下にその要約を示す。 |
| 80 | 遺産が備えている価値を理解できる程度は、この価値に関する情報源がどの程度の信用性、真実性を有すると考えられるかに依存する。文化遺産の本来の特質と後年の変化に関連してその情報源を知り理解することは、真正性に係るあらゆる側面を評価する上での要件である。 |
| 81 | 文化遺産が備えている価値についての判断は、関連する情報源の信用性と同様に、文化ごとに異なる可能性があるほか、単一の文化内においてさえ異なることが考えられる。全ての文化は等しく尊重されるべきであることから、文化遺産の検討、判断は、第一義的には自身の文化的文脈において行われなければならない。 |
| 82 | 文化遺産の種類、その文化的文脈によって一様ではないが、資産の文化的価値(登録推薦の根拠として提示される価値基準)が、下に示すような多様な属性における表現において真実かつ信用性を有する場合に、真正性の条件を満たしていると考えられ得る。 |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)

(世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 段落 | 世界遺産条約履行のための作業指針より |
|----|--|
| 83 | 精神性や感性といった属性を、実際に真実性の条件として適用するのは容易ではないが、それでもなお、それらは、例えば伝統や文化的連続性を維持しているコミュニティにおいては、その土地の特徴や土地感を示す重要な指標である。 |
| 84 | これらの情報源をすべて利用すれば、文化遺産の芸術的側面、歴史的側面、社会的側面、科学的側面について詳細に検討することが可能となる。「情報源」は、文化遺産の本質、特異性、意味及び歴史を知ることが可能にする物理的存在、文書、口述、表象的存在のすべてと定義される。 |
| 85 | 資産の登録推薦書を作成するなかで真正性の条件を考慮する場合には、締約国は、まず最初に、該当する重要な属性をすべて特定する必要がある。真正性の宣言において、これらの重要な属性のひとつひとつにどの程度の真正性があるか又は表現されているかを評価すること。 |
| 86 | 真正性に関し、考古学的遺跡や歴史的建造物・歴史的地区を再建することが正当化されるのは、例外的な場合に限られる。再建は、完全かつ詳細な資料に基づいて行われた場合のみ許容され得るものであり、憶測の余地があってはならない。 |
| — | 完全性 |
| 87 | 世界遺産一覧表に登録推薦される資産は全て、完全性の条件を満たすことが求められる。 |
| 88 | 完全性は、自然遺産及び/又は文化遺産とそれらの特質のすべてが無傷で包含されている度合いを測るためのものさしである。従って、完全性の条件を調べるためには、当該遺産が以下の条件をどの程度満たしているかを評価する必要がある。 a) 顕著な普遍的価値が発揮されるのに必要な要素がすべて含まれているか。 b) 当該遺産の重要性を示す特徴を不足なく代表するために適切な大きさが確保されているか。 c) 開発及び/又は管理放棄による負の影響を受けているか。 以上について、完全性の宣言において説明を行うこと。 |
| 89 | 登録価値基準(i)から(vi)までに基づいて登録推薦される資産は、資産の物理的構造及び/又は重大な特徴が良好な状態であり劣化の進行による影響がコントロールされていること。また、資産が有する価値の総体を現すのに必要な要素が、相当の割合包含されていること。文化的景観及び歴史的町並みその他の生きた資産については、これらの独自性を特徴づけている(relationship: 関わり合い、結び付き、関係性、関連性)や動的な機能が維持されていること。 |
| 90 | 登録価値基準(vii)から(x)までに基づいて登録推薦される資産は、全て、生物物理学的な過程及び地形上の特徴が比較的無傷であること。しかしながら、いかなる場所も完全な原生地域ではなく、自然地域 |
| 91 | 以上に加えて、登録価値基準(vii)から(x)に基づいて登録推薦される資産は、各基準ごとに完全性の条件が定義されている。 |
| 92 | 登録価値基準(vii)に基づいて登録推薦される資産は、顕著な普遍的価値を有すると同時に、資産の美しさを維持するために不可欠な範囲を包含していること。例えば、滝を中心とする風景の場合、資産の美的価値に一体的に結びついた隣接集水域及び下流域を包含していれば、完全性の条件を満たす可能性がある。 |
| 93 | 登録価値基準(viii)に基づいて登録推薦される資産は、関連する自然科学的関係において相互に関連し依存した鍵となる要素の全て又は大部分を包含していること。例えば、「氷河時代」の地域であれば、雪、氷河そのもの及び氷食形状、堆積、棲みつきのサンプル(例えば、条線、モレーン、植物遷移の初期段階等)を包含していれば、完全性の条件を満たす可能性がある。また、火山の場合は、溶岩起源鉱物の完全な変形シリーズが残っており、噴出岩の種類や噴火の種類全て又は大部分が代表されていれば、完全性の条件を満たす可能性がある。 |
| 94 | 登録価値基準(ix)に基づいて登録推薦される資産は、生態系及びそこに含まれる生物多様性を長期的に保全するために不可欠なプロセスの鍵となる側面を現すために十分な大きさを持ち、必要な要素を包含すること。例えば、熱帯雨林地域は、ある程度の標高変化、地形・土壌型の変化があり、パッチの系及びパッチの自然再生が見られれば、完全性の条件を満たす可能性がある。同様に、サンゴ礁であれば、例えば、海草やマングローブ、又はサンゴ礁への栄養塩や堆積物の流入を制御するその他近隣生態系を包含すれば、完全性の条件を満たす可能性がある。 |
| 95 | 登録価値基準(x)に基づいて登録推薦される資産は、生物多様性の保全にとって最も重要な存在であること。生物学的に見て、最も多様性・代表性の高い資産のものがこの基準を満たし得ると考えられる。関係する生物地理区、生態系の特徴を示す動植物相の多様性を最大限維持するための生息環境を包含することが求められる。例えば、熱帯サバンナの場合であれば、共進化した草食動物と植物の組み合わせが完全に残っていれば、完全性を満たす可能性がある。また、島嶼生態系の場合であれば、固有の生物相を維持するための生息環境を包含すべきである。広い生息域をもつ種を含む場合は、当該種の生存可能個体群サイズを確保するために不可欠な生息環境を包含するのに十分な大きさを確保すべきである。さらに、渡りの習性をもつ生物種を含む地域の場合は、繁殖地、営巣地、判明している渡りのルートが適切に保護されていることが求められる。 |
| — | II. F 保護管理 |

世界遺産条約履行のための作業指針(抜粋)
 (世界遺産条約履行のための作業指針 ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳より)

2017年(平成29年)5月27日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

| 世界遺産条約履行のための作業指針より | |
|--------------------|---|
| 段落 | |
| 96 | 世界遺産資産の保護管理にあたっては、顕著な普遍的価値及び完全性及び/又は真正性の登録時の状態が、将来にわたって維持、強化されるように担保すること。 |
| .. | ... |
| — | 立法措置、規制措置、契約による保護措置 |
| 98 | 資産の存続を保証し、顕著な普遍的価値及び完全性及び/又は真正性に影響を及ぼす可能性のある開発等から資産を保護するための立法措置、規制措置を国及び地方レベルで整備することが求められる。また、締約国は、それらの施策を十分かつ効果的に実施する必要がある。 |
| — | 効果的な保護のための境界線の設定 |
| 99 | 境界線を明確に設定することは、登録推薦資産を効果的に保護するための不可欠な要件である。境界線の設定は、資産の顕著な普遍的価値及び完全性及び/又は真正性が十分に表現されることを保証するように行われなければならない。 |
| .. | ... |
| — | 緩衝地帯 |
| 103 | 資産を適切に保全するために必要な場合は、適切に緩衝地帯(バッファゾーン)を設定すること。 |
| 104 | 緩衝地帯は、推薦資産の効果的な保護を目的として、推薦資産を取り囲む地域に、法的又は習慣的手法により補完的な利用・開発規制を敷くことにより設けられるもうひとつの保護の網である。推薦資産の直接のセッティング、重要な景色やその他資産の保護を支える重要な機能を持つ地域又は特性が含まれるべきである。緩衝地帯を成す範囲は、個々に適切なメカニズムによって決定されるべきである。登録推薦の際には、緩衝地帯の大きさ、特性及び緩衝地帯で許可される用途についての詳細及び資産と緩衝地帯の正確な境界を示す地図を提出すること。 |
| 105 | 設定された緩衝地帯が、当該資産をどのように保護するのかについての分かりやすい説明もあわせて示すこと。 |
| 107 | 通常、緩衝地帯は登録推薦資産とは別であるが、資産が世界遺産一覧表へ登録された後に緩衝地帯を変更する場合は、世界遺産委員会の承認を得ること。 |
| — | 管理体制 |
| 108 | 各登録推薦資産には、資産の顕著な普遍的価値をどのように保全すべきか(参加型手法を用いることが望ましい)について明示した適切な管理計画の策定又は管理体制の設置を行うこと。 |
| 109 | 管理体制の目的は、登録推薦資産の現在及び将来に渡る効果的な保護を担保することである。 |
| 110 | どのような管理体制が効果的かは、登録推薦資産のタイプ、特性、ニーズや当該資産が置かれた文化、自然面での文脈によっても異なる。管理体制の形は、文化的視点、資源量その他の要因によって、様々な形をとり得る。伝統的手法、既存の都市計画・地域計画手法やその他の計画手法が使われることが考えられる。 |
| 111 | 上記の多様性を認識したうえで、効果的な管理体制に共通する要素として、以下のものが挙げられる。 |
| | a) すべての関係者が資産についての理解を十二分に共有していること。 |
| | b) 計画、実行、モニタリング、評価、フィードバックのサイクル。 |
| | c) パートナーと関係者が参加していること。 |
| | d) 必要な(人的、財政的)資源が割り当てられていること。 |
| | e) キャパシティビルディング。 |
| | f) 管理体制の運営に関するアカウンタビリティと透明性。 |
| 112 | 効果的な管理には、登録推薦資産の保護、保全、及び公開に関して、長期的取組み/日常的活動のサイクルがある。 |
| .. | ... |
| — | 持続可能な利用 |
| 119 | 世界遺産資産は、生物学的、文化的に持続可能な様々な利用と両立し得る。締約国とパートナーは、そのような持続可能な利用が資産の顕著な普遍的価値や完全性/真正性を損なうことがないように努めなければならない。さらに、いかなる利用も生物学的、文化的に持続可能であることが求められる。但し、なかには人間による利用が適切ではない資産も存在する。 |
| .. | ... |
| — | Ⅲ. 世界遺産一覧表への資産登録の流れ |
| .. | ... |
| — | Ⅳ. 世界遺産一覧表登録資産の保全状況に係るモニタリング |

“遺跡についてXI”

1. 私達 当会は、皆様に、長崎の岬の南端の遺跡群(長崎奉行所西役所等遺跡群)について、長崎地域の歴史と社会の複雑性を証徴し、以って、全ての私達 人類の平和と幸福を包摂する意に於いて、遺跡以外の人類の意図を建立せず、而して、この地を地球の全ての地域の私達 人類に開放すること、を提案し要望します。

2. 私達 当会は、皆様に、全ての遺跡たる事象について、1. に準ずること、を提案し要望します。

私達当会は、宇宙と地球の自然と人類の事象、又、遺跡や歴史その他の事象について、
夫々の存在やその在り方や関係性、又は、本質が、夫々の在る各の姿に在る場合に、宇宙と地球の自然と人類の世界が、円い姿で体现され得る、と仮定します。
私達当会は、遺跡について、私達人類の活動空間において、遺跡、又は、痕跡であることよって、人類の意図を相殺し、人類にとっての身体性を体现する、と仮定します。
私達当会は、遺跡の当該の遺跡たる事象について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証徴し表徴し得る、と仮定します。
私達当会は、遺跡について、私達人類の記憶、記録、意図、並びに、知の体系、を凌駕し得る契機を成し、
唯一、人類のパラダイムシフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示す契機であり証徴であり事象である、と仮定します。
私達当会は、遺跡について、私達人類にとって、人類の営為の歩みの忘却による不可逆性に対する、私達人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。
私達当会は、皆様に、広く、私達人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。
私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の生と死の証
です。

2020年(令和2年)8月4日 火曜日
養生所を考える会 代表 池知和恭

✕

Ⅱ. 『長崎地域の遺跡と歴史と社会』

(2020年(令和2年)8月4日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

1. 私達 当会は、長崎地域と島原地域の遺跡と歴史と社会について、キリスト教社会成立以前の社会的記憶、遺跡と歴史と伝承、を壊滅し喪失している、と仮定します。
2. 私達 当会は、長崎地域の平和の遺伝子(DNA)について、①旧石器時代より連続と継続する私達 人類の存在と生活、②先史時代より行われた東シナ海並びに日本海を囲む地域の交易と交流、並びに、中世以降の西欧地域との直接の交易と交流、③ 中世の長崎地域に於ける切支丹信仰を契機とする避難所(アジール、独: asyl、仏: asile、英: asylum)としての性格、並びに、中世の日本の小田原等の新都市又堺等の自治都市としての性格、④ 切支丹信仰を媒体とする当事者による、日本地域への、同時代の西欧の文化と文明の紹介、⑤ 徳川の平和(Pax Tokugawana: パックス・トクガワナ: 慶長八年二月十二日(1603年3月24日)徳川家康征夷大將軍に任命されるー慶應三年十月十四日(1867年11月9日)大政奉還): 264年余)に由来する事象、⑥ 近世の長崎地域に於ける中世の長崎の自治都市としての性格の継承、⑦ 潜伏キリシタンに関する潜伏たる事象、⑧ 近世に於ける長崎地域での西洋科学と西洋近代の受容への試み、⑨ 徳川氏の公儀の体制から明治政府への御一新に於ける長崎地域の体制と社会の連続と継承を経由する事象(サンフランシスコ教会～籠屋舗～(籠屋舗の継承)～桜町囚獄～長崎本獄～長崎監獄～長崎西彼杵郡役所の遺跡に関する事象等)、⑩ 原爆被爆被災を経由する事象、⑪ 現代に於ける“宗教の融和”を経由する事象、を仮定します。
3. 私達 当会は、長崎地域の遺跡と歴史と社会について、破壊と創造、断絶と存続、否定と継承、断裂と接続、分断と統合、反目と融和、相反する事象の引力、複雑性、が秀でて特異であり、長崎地域の遺跡と歴史と社会の主題で在り得る、と仮定します。
4. 私達 当会は、私達 人類の歴史に於ける、私達 人類の社会上、並びに、人類の個体上の、破壊、断絶、断裂、分断、は、私達 人類の社会、並びに、人類の個体に、極度に大きな緊張と負担を強いる、と仮定します。
5. 私達 当会は、私達 人類の遺跡、歴史、社会、個体に於ける、存続、継承、融和、について、私達 人類の存在上の、根元的な、社会的共通資本である、と仮定します。
6. 私達 当会は、私達 人類の歴史に於ける、私達 人類の社会上、並びに、私達 人類の個体上の、破壊、断絶、断裂、分断、があってはならない、と仮定します。
7. 私達 当会は、私達 人類の歴史に於いて、今、再び、私達 人類の創造の名の下に、私達 人類の社会上、並びに、私達 人類の個体上の、様々な事象にあつて、破壊、断絶、断裂、分断、が生起しつつある可能性がある、と仮定します。

✕

Ⅲ. 『人類の世界と被爆人:ひばくびと:の世界』

(2020年(令和2年)8月7日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

私達 当会は、私達 人類の世界について、例えば、100の望ましいことがあっても、1の望ましくないことがあれば、100の望ましいことが意味を失う、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が、例えば、100の望ましいことがあるのだから、1の望ましくないことは、取るに足りない、わざわざ取り上げて考察するには及ばない、と考えるならば、次のように、考察し、仮定します。

私達 当会は、例えば、人類の核の事象について、私達 人類が、非被爆:被曝:人の立場、又は、科学の見地からは、「人類の世界の全体が豊かになりつつあり、人類が滅亡もしていない(私達 当会には今現在に於ける人類の核の事象による滅亡の確率に関する知見がありません)現代現在に於いて、人類のごく一部である被爆:被曝:人:ひばくびと:の事象をわざわざ取り上げて考察することは、ナンセンスであるし、非科学的行為である」との物語を結論する可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、例えば、現代のグローバルな人類の世界では、いつも自分が考えるように他者も考えるのであり、自分のことだけ、いつもと違う考えをしなければならぬ、との根拠は明白ではない可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域又は広島地域について、第一義に、長崎又は広島の被爆人:ひばくびと:のための街、地域、長崎又は広島の被爆人:ひばくびと:がいつまでも安心して暮らせる地、でなければならない、同時に、人類の地球について、第一義に、全ての被爆:被曝:人:ひばくびと:のための地、全ての被爆:被曝:人:ひばくびと:がいつまでも安心して暮らせる地、でなければならない、と仮定し、その状態を実現し維持すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、長崎の被爆人は、長崎に住み、長崎で活動し、長崎で核爆弾に被爆したのであり、常に、すべての長崎の被爆人の故郷である、と仮定します。

私達 当会は、広島の被爆人は、広島に住み、広島で活動し、広島で核爆弾に被爆したのであり、常に、すべての広島の被爆人の故郷である、と仮定します。

私達 当会は、すべての被爆:被曝:人は、人類の地球に住み、人類の地球で活動し、人類の地球で核に被曝したのであり、常に、すべての被爆:被曝:人の故郷である、と仮定します。

長崎地域は、広島地域は、人類の地球は、すべての被爆:被曝:人:ひばくびと:が、常に、いつまでも安心して暮らせる地、となっているでしょうか？

私達 当会は、原爆の遺跡について、人類の概念と土地の範囲に於いて、より拡張し、身近に受容された広範囲となる原爆の遺跡の在り方を顕現し実現すること、即ち、その原爆の遺跡を、遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、遺骨、土地の利用の履歴、を土地の発掘、伝承、文献、映像により調査し、調査を記録し、遺跡をそのままに保存し、又、対応し、活用し、公開し、整備し、保全し、継承すること、を提案し要望しています。

私達 当会は、私達 人類の被爆:被曝 たる事象について、被爆:被曝:人:ひばくびと:の日常のうちにある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の核爆弾並びにその他の被爆:被曝 の遺跡が、私達 人類の日常のうちにあること、を提案し要望します。

私達 当会は、人類のその地域の長い年月に亘って連綿と続く墓域が、その人類にとって、故郷の一つの姿である様に、人類の拡張された原爆の遺跡が、その被爆:被曝:人:ひばくびと:にとって、故郷の一つの姿と成り得る、と仮定します。

✕

IV. 『遺跡の形態と長崎の核爆弾被爆の遺跡』

(2020年(令和2年)8月9日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

1. 遺跡の形態 〈“記念碑的形態”と“網羅的包括的形態”〉

私達 当会は、遺跡の記念碑的形態について、私達 人類の世界に於いて、遺跡の形態の一つとして、古代より、19世紀の近代西洋を経由して、現代の様々な人類の事象に、連続と続くように見える、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の知の体系について、私達 人類の個体の、網羅的な体験による、包括的な意識に関する、認識の再構成、並びに、その特定の個体の認識の再構成と他の個別の個体の認識の再構成との連関によって、形成される、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の、誰もが比較的容易に知の体系を求め得る現代の世界に於いて、遺跡の遺跡としての形態について、単立し、又は、部分であること、を主たる属性とする記念碑的形態から、連立し、又は、連続する全体としての平面又は立体であること、又は、これ等の複数の離散的配置、を主たる属性とする網羅的包括的な私達 人類の知の体験を支持する網羅的包括的形態へ、転換しなければならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の、誰もが比較的容易に知の体系を加工し得る現代の世界に於いて、私達 人類の現実である一次的な世界が、私達 人類の加工した副次的な世界に対して、私達 人類の好奇心の総和に於ける競争力に於いて、相対的に減退すれば、私達 人類の知の体系は、私達 人類の他の事象に対し、相対的に、停滞し、枯渇し、陳腐化し、私達 人類の思考の過程は硬直化し、私達 人類は、宇宙と地球の自然と私達 人類の現実世界への対応力を失う、と仮定します。

私達 当会は、記念碑について、人類の解釈の表象であり、本源的に、人類の知の体系を支持し得ない、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の、又、私達 人類の身近な、遺跡の遺跡としての在り方、遺跡の形態について、記念碑的形態よりも、網羅的包括的形態を選択し実現すること、を提案し要望します。

2. 長崎の核爆弾被爆の遺跡

私達 当会は、皆様に、長崎の核爆弾被爆の遺跡について、核爆弾炸裂による物理的・化学的な変化と物質的な変容のあった空間の範囲において、之を、長崎の核爆弾被爆の遺跡とし、順次、遺跡として、即ち、土地の造形、遺構、遺物、遺骨、土地の利用の履歴、を土地の発掘、伝承、文献、映像により調査し、遺跡の遺存を発見し、調査を記録し、又、遺骨を収拾し、之を白磁妬器の模刻造形に置き換え、現在までの開発による遺跡破壊によって離散的配置にあって遺存すると推測し得る遺跡の原状を、その規模の小なると大なる、その性格の希少たると一般たるとを問わず、そのままに保存し、活用し、公開し、整備し、保全し、身近な遺跡として受容し、継承すること、を提案し要望します。

私達 当会は、長崎の核爆弾被爆の遺跡について、その本質は、ただ漠と見ても、何が何か分からない瓦礫の山と形骸となった私達 人類と生物の遺骸が延々と何処までも続くことにある、記念碑的造形の遺存は極く一部の例外に過ぎず、一般として、その実態を代表しない、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、広島地域と長崎地域の原爆被爆75周年を契機として、長崎市街松山地区の爆心地公園並びに平和公園について、之を全面的に長崎の核爆弾被爆の遺跡として改めて顕現し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を、私達 当会が、既に、皆様に提案し要望している、長崎岬南端遺跡群記念公園を主会場に当該遺跡と連携して開催すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、広島地域と長崎地域の原爆被爆75周年を契機として、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典を、長崎爆心の祈りから、長崎全体の祈り、とすること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎の核爆弾被爆の遺跡について、当該地域の人類の通時的歴史上関連、又、被爆の空間上基盤として、先史歴史上の長崎地域の人類の活動の空間たる実態、長崎地域の旧市街と近郊地域、長崎地域の近代と現代に関する遺跡群、を踏まえ、核爆弾炸裂による物理的な変容、物質的な変化、のあった空間の範囲において、長崎市街松山地区の爆心地公園遺跡並びに平和公園遺跡、を中核として、浦上天主堂一帯遺跡群、長崎大学その他学校公園空地河川道路社会行政施設又はその管轄地又はその遺跡、三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場遺跡、等国有地公有地比較的大規模な土地の区画に包含される当該遺跡又は当該遺跡群、関係する様々な契機、より始め、漸次拡張し、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、遺骨、土地の利用の履歴の、調査、原状保存、活用、整備、公開、提示、保全、私達 現生人類による、自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

V. 『人類と人類の創造、並びに、記憶たる事象、遺跡、人類の存在』

(2020年10月22日) 11日 大塚日 誕生所生人類生代後遺地(仮)

私達 当会は、生物有機体の突然変異について、当該の生命体に対して、常に、望ましく、理想的である、とは限らない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類、さらに、現生人類は、幾多の突然変異を経て現在存在し、その過程で、秀でて想像する力を得て、卑近の事象の組み合わせを変更して改変し、部分的に自らへの自然淘汰を回避してきた、と仮定します。

私達 当会は、私達 現生人類の存在について、宇宙と地球の自然に依存せず、宇宙と地球の自然と現生人類の想像との平衡に依存する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、全知に非ざる故、当該の平衡に関して、之を、共時的に把握することはできず、通時的に、即ち、専ら、宇宙と地球の自然、並びに、私達 人類の個体、並びに、私達 人類の群としての社会、に断片として記録された、過去の様々な形態の記憶たる事象を経由してのみ、漸く、測り得る、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類、並びに、現生人類に係る創造たる行為に対し、宇宙と地球の自然、並びに、私達 人類に係る私達 現生人類の記憶たる事象を、再認識すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、宇宙と地球の自然と私達 人類、並びに、現生人類の存在、並びに、その知の体系について、私達 人類、並びに、現生人類に係る創造たる行為への運用に優先して、宇宙と地球の自然、並びに、私達 人類に係る私達 現生人類の記憶たる事象に運用することを提案し要望します。

私達 当会は、私達 人類、並びに、現生人類に係る創造たる行為と、宇宙と地球の自然、並びに、私達 人類に係る私達 現生人類の記憶たる事象とについて、之を、車の両輪である、と仮定します。

私達 当会は、私達 現生人類について、専ら、宇宙と地球の自然と現生人類の想像との平衡に於いてのみ、存在し得る、と仮定します。

私達 当会は、動物について、一般に、過去に関する個体の記憶と現在の目前に個体が感知する事象との照合に於いて、その個体、次いで、その群としての社会は、現在の行動を選択する、と仮定します。

私達 当会は、私達 現生人類について、現生人類の記憶たる事象に依らず、専ら、私達 現生人類の想像に於いてのみ、その個体、次いで、その群としての社会が、現在の行動を選択する場合が有り得る、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴の、調査、原状保存、活用、整備、公開、提示、保全、私達 現生人類による、自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

✕

VI. 『人類の行為たる遺跡と歴史の活用』

(2020年(令和2年)8月11日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

私達 当会は、私達 人類の行為たる遺跡と歴史の活用について、私達 人類が、遺跡と歴史に何かする、時に、之を、加工し、変更し、改変する、ことではなく、私達 過去と現在と未来の、そして、その全ての人類が、遺跡と歴史の傍らに在ることを自覚し、又は、遺跡と歴史を契機に、又は、之に触発されて、私達 人類自身が、様々に、活動し、又は、未来を選択し得るその可能性の体現又は保全である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡と歴史について、特定又は固有の事物の組合せである存在と人類の知の体系であり、人類の活動の“モチーフ(motif(仏):動機、理由、主題、創作の思想や題材、模様を構成する一つの単位:idea(音楽):concept)”である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、遺跡や歴史をモチーフ(motif(仏))に、例えば、之に、知的なインスピレーション(inspiration:吹き込まれたもの、の意)を得て、研究を行い、論文を公表し、又、之に、芸術的なインスピレーションを得て、詩を創り、歌を作り、音楽を創り、文を書き、建築し、絵を描き、写真を撮り、映画を撮り、例えば、学者や芸術家以外にも、人類の個体の性向、専門、職業により、様々な展開が在り得るし、又、之に、私達 人類の個体が、過去と現在と未来への示唆を得、又、私達 人類の社会が、未来を選択することも可能、と仮定します。

私達 当会は、特定又は固有の事物の組合せである存在たる遺跡と人類の知の体系たる歴史、又は、私達 人類の行為たる遺跡と歴史の活用について、私達 人類が、科学と技術と産業の成果に共用する、即ち、私達 人類が之を変成し加工する、例えば、鉄やその他の金属、石灰や砂、石、有機物などの、一般的な状態の存在として“原料、材料”と私達 人類が呼称する任意の物体への行為とは、自ずから、その様相を、異にする、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が“モチーフ(motif(仏))”とする範疇の事象と“原料、材料”とする範疇の事象とを、異なると認識する筈の処、両者を、混同してはならない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡と歴史について、私達 人類の様々な応答と活動を支持し得る、又、私達 人類の過去と現在と未来を示唆し得る故に、私達 人類の意図的な加工を併存しない、非加工、が前提となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡や歴史や科学について、現在の私達 人類の行為に由来する交流や技術と異なり、既に過去として現在の私達 人類の行為を離れ、又は、本源的に人類の行為に由来しない、遺跡や歴史や科学を、産業化してはならない、私達 人類の恣意を適用してはならない、又、交流や技術は私達 人類の行為であり、私達 人類の消費の範疇にあり、遺跡や歴史や科学は私達 人類にとっての記憶であり、私達 人類の蓄積の範疇にある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の行為や活動について、万、事象の在り方と本質を損なわない限りに於いて、行われ、為されなくてはならない、と仮定します。

✕

VII. 『私達 人類の文化財的事象の形態、在り方』

(2020年(令和2年)8月16日 日曜日 養生所を考ふる会 代表 池知和森)

私達 当会は、私達 人類の文化財的事象の形態、在り方、の推移について、私達 人類の世界において、通時的に、人類の個体の性向、社会的地位や権力を背景とした、人類の行為たる消費、から、人類の個体の性向、科学、15世紀以降の西欧世界の地球規模の拡大、18世紀以降の西洋世界に始まる近代国民主権国家の形成を背景とした、人類の行為たる蒐集、を経て、人類の個体の意識、並びに、人類の知の体系とその支持たる事象、さらに、人類の個体に於ける、過去、現在、未来への示唆の取得、又、私達 人類の社会に於ける、未来への選択、を背景とした、人類にとっての記憶たる蓄積、へ推移しつつある、と仮定します。

私達 当会は、動物について、一般に、過去に関する個体の記憶と現在の目前に個体が感知する事象との照合に於いて、その個体、次いで、その群としての社会は、現在の行動を選択する、と仮定し得ると同様に、私達 人類について、人類の個体の記憶、並びに、人類にとっての記憶たり得る、人類の群、社会に於ける様々な局面と形態の、人類の知の体系、と、現在の目前に個体が感知する事象との照合に於いて、その個体、次いで、その群としての社会は、現在の行動を選択する、と仮定します。

私達 当会は、人類にとっての記憶、について、人類の個体の記憶、並びに、人類にとっての記憶たり得る、人類の群、社会に於ける様々な局面と形態の、人類の知の体系であり、人類の個体の選択と行為の選択に於ける現在に対する対照事象、人類の個体とその群としての人類の社会の選択と行為の前提である、と仮定します。

私達 人類の個体は、その選択と行為の前提であり得る、人類にとっての記憶、ここに仮定する、人類の個体の記憶、並びに、人類にとっての記憶たり得る、人類の群、社会に於ける様々な局面と形態の、人類の知の体系とその支持たる事象、を、どこまで、認識し得るでしょうか？

私達 当会は、私達 人類の文化財的事象の形態、在り方、の推移に於いて、① 人類の行為たる消費について、之を、人類の制度である、② 人類の蒐集について、之を、人類の行為たる消費であり同時に人類にとっての記憶たる蓄積であり、人類の制度であり同時に人類の知の体系である、又は、両者の混在である、③ 人類にとっての記憶たる蓄積について、之を、人類の個体の意識、並びに、人類の知の体系又は知の体系を支持する事象である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の現在の文化財的事象の形態、在り方、と人類の行為について、凡そ、未だ、人類の蒐集の範疇を脱せず、人類の個体の意識、並びに、人類の知の体系とその支持たる事象への移行を完結しない、と仮定します。

私達 当会は、人類の行為について、之が、人類の個体の意識、並びに、人類の知の体系とその支持たる事象、に対して、相対的に、遅滞すれば、人類の行為は、相対的に、硬直化するように見える、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の文化財的事象の形態、在り方、について、速やかに、人類の個体の意識、並びに、人類の知の体系又は知の体系を支持する事象、それ足り得る実態を顕現すること、以って、広く、世界の私達 人類によって、私達 人類の文化財的事象が、私達 人類の個体の意識、並びに、私達 人類の知の体系又は知の体系を支持する事象、又、人類の個体に於ける過去、現在、未来への示唆の取得、又、私達 人類の社会に於ける、未来への選択、を背景とした、私達 人類の個体と社会の選択と行為の前提である、人類にとっての記憶たる蓄積、として、私達 人類の日常に、受容されること、その為の措置を執ること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴の、調査、原状保存、活用、整備、公開、提示、保全、私達 現生人類による、自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

✕

私達人類の開発と遺跡

2020年(令和2年)7月23日 木曜日

養生所を考える会 代表 池知和恭

～ 養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より～

紙面編集・今道歩

長

山崎

桑

野

2020年(令和2年)7月23日 木曜日

総 合

(6)

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産に登録されているアフガニスタン中部バーミヤン遺跡で、地元政府が無許可で舗装道路を建設し、遺跡の一部を破壊していたことが22日までに共同通信の取材で分かった。事態を把握したユネスコは「極めて遺憾」と表明。今後、登録が抹消されるとの懸念も出ている。情報・文化省などによると、2016年にバーミヤン中心部と新市街を結ぶ全長約1.4キロの道路建設が始まり、昨年末に完成した。現場の丘にはタペ・アルマスと呼ばれる遺跡があったが、道路は一部を切り崩す形で建設されたため、跡形もなくなった。地元住民によると、遺跡は16年10月ごろに破壊されたという。

道路建設で世界遺産破壊

バーミヤン遺跡



アフガニスタンの世界遺産バーミヤン遺跡の保護区で、道路を建設する工事現場。2016年10月(共同通信)

形もなくなった。地元住民によると、遺跡は16年10月ごろに破壊されたという。遺跡は保護区内にあり、00年代の発掘で確認された10世紀ごろの墓や、5～8世紀ごろと推定される未調査のままの石窟があった。住民は「石窟から遺物が持ち出されていた」と証言する。世界遺産の区域で建設事業を行う際には、世界遺産委員会に事業計画などを事前に報告し、承認を得る必要がある。州知事が報告したのは、道路完成の約1カ月前だった。ユネスコはアフガン政府に詳しい説明を求める書簡を送付。同国検察は刑事事件での立件も視野に捜査する方針だ。

『アフガニスタン中部バーミヤン遺跡・タペ・アルマス・跡形もなくなった・石窟から遺物が持ち出されていた』

国連教育科学文化機関(ユネスコ)の世界遺産に登録されているアフガニスタン中部バーミヤン遺跡で、地元政府が無許可で舗装道路を建設し、遺跡の一部を破壊していたことが22日までに共同通信の取材で分かった。事態を把握したユネスコは「極めて遺憾」と表明。今後、登録が抹消されるとの懸念も出ている。情報・文化省などによると、2016年にバーミヤン中心部と新市街を結ぶ全長約1.4キロの道路建設が始まり、昨年末に完成した。現場の丘にはタペ・アルマスと呼ばれる遺跡があったが、道路は一部を切り崩す形で建設されたため、跡形もなくなった。地元住民によると、遺跡は16年10月ごろに破壊されたという。遺跡は保護区内にあり、00年代の発掘で確認された10世紀ごろの墓や、5～8世紀ごろと推定される未調査のままの石窟があった。住民は「石窟から遺物が持ち出されていた」と証言する。…州知事が報告したのは、道路完成の約1カ月前だった。ユネスコはアフガン政府に詳しい説明を求める書簡を送付。同国検察は刑事事件での立件も視野に捜査する方針だ。

私達 現代の人類の開発能力を前に、かつての姿を長い年月そのままに遺存してきた遺跡、その原状は跡形もなくなります。宝物を持ち出し、残された遺跡を破壊する、私達人類。私達人類の歴史は繰り返されています。

ユネスコはアフガン政府に詳しい説明を求める書簡を送付しました。アフガン政府からユネスコに説明の回示があるでしょう。ユネスコは世界遺産登録を抹消せず、破壊された遺跡の原状と破壊の事実と経緯を登録に記録し公開し掲示してはどうでしょうか。

私達 当金は、遺跡の当該の遺跡たる事実について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証徴し表徴し得る、と仮定します。

私達 当金は、遺跡について、私達人類の記憶、記録、意図、並びに、知の体系をも凌駕し、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示唆し得る遺標であり証徴であり事象である、と仮定します。同時に、人類にとって、人類の営みの歩みの忘却による不可逆性に対する、人類の世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当金は、皆様に、広く、私達人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承すること、を提案し要望します。

私達人類は、私達人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか。遺跡は、人類のそして現代の私達の生と死の証です。

Ⅷ. 『私達人類にとっての記憶並びに記録、又、人類の対する交感の体系』

京の都の下鴨神社の禰宜、禰長継の次男である禰長明は(久寿二年(1155年)頃～建保四年閏六月八日(1216年))は、『方丈記』(建暦二年(1212年))に、「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。世中にある人と栖(すみか)と、又かくのごとし。たましきの都のうちに、標を並べ、臺を争へる、高き卑しき人のすまひは、世々経て尽きせぬ物なれど、是をまことかと尋めれば、昔しありし家はまれなり。或は去年(こぞ)焼けて今年作れり。或は大家滅びて小家となる。住む人も是に同じ。所もかはらず、人も多かれど、古見し人は二三十人が中に、わづかに一人二人なり。朝に死に、夕に生るゝならひ、たゞ水の泡にぞ似たりける」と記しました。

私達 当会は、私達 日本地域の人類の記憶と記録への観念は、泡沫的である、と仮定します。

私達 当会は、私達 日本地域の人類の記憶と記録への泡沫的観念は、私達 日本地域の人類が、宇宙と地球の自然の範疇に従う場合の様式である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界に於いて、通時的に、人類の恣意の範疇が拡大することにより、人類の行為と行動の前提又は判断基準として、宇宙と地球の自然の存在に加えて、人類にとっての記憶と成り得る事象と宇宙と地球の自然並びに人類の行為としての記録の包括的な存在並びに制作の様式への認識、並びに、当該事象への交感、鑑賞に於ける意識並びに当該事象の活用の体系化が必要となる、と仮定します。

私達 当会は、人類にとっての記憶並びに記録について、人類の形式知に抽象された、抽象的記憶乃至記録、人類の形式知に抽象されない、具象的記憶乃至記録、さらに、具象的記憶乃至記録について、人類の意図である芸術的記憶乃至記録、人類の非意図である現象的記憶乃至記録、を仮定します。

私達 当会は、例えば、抽象的記憶乃至記録、について、金石文、墓誌銘、政治経済社会芸術上の文書の遺存、科学上の知見や方程式への認識、又、歴史上の知識や歴史上の解釈等、即ち、人類の知の体系、等を、仮定し、具象的記憶乃至記録のうち、芸術的記憶乃至記録について、詩歌や音楽等聴覚芸術乃至作品、絵画や写真等視覚芸術乃至作品、香水等嗅覚芸術乃至作品、料理等味覚芸術乃至作品、彫塑等触覚芸術乃至作品、現象的記憶乃至記録について、断層断面、岩石露頭、記録的写真、記録的動画、遺跡、標本、又、その断片、等を、仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類にとっての記憶、並びに、記録、即ち、抽象的記憶乃至記録、並びに、具象的記憶乃至記録、を蓄積する社会的施設として、例えば、図書館、公文書館、博物館、美術館、円舞場、演劇場、音楽堂、遺跡、鑑賞の現場、等を形成してきた、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、抽象的記憶乃至記録に於いて、既に、通時的共時的に、多様に、形成し、交感し、鑑賞し、活用してきたし、之を、継続している、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、具象的記憶乃至記録に於いて、芸術的記憶乃至記録にあって、その存在並びに制作の様式への認識、並びに、交感、鑑賞に於ける意識に関して、契機乃至仮定として、その状態や形態や形式の体系的な考察を醸成してきた処、一方で、現象的記憶乃至記録にあって、その存在並びに制作の様式への認識、並びに、交感、鑑賞に於ける意識に関して、一般に、その状態や形態や形式の体系的な考察に等閑視がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 現代の人類について、例えば、極めて簡素な芸術絵画が、国際的なオークション等の取引市場で、極めて高値で取引される場合があることを度々新聞報道で知ることができますが、一方で、周到に幾多の困難を排して作成された記録的写真が、国際的なオークション等の取引市場で、取引される場合に、新聞紙面上に於いて遭遇することはまずない、と仮定します。

私達 当会は、私達 現代の人類について、現象的記憶乃至記録にあって、その存在並びに制作の様式への認識、並びに、交感、鑑賞に於ける意識に関する、その状態や形態や形式の体系的な考察に等閑視あるは、あるいは、近代西欧の人間中心のロマン主義、主知主義、の概念の影響があるかもしれない、と仮定します。

私達 当会は、私達 現代の人類について、現象的記憶乃至記録の事象との交感、乃至、この鑑賞に関し、私達 人類の個体の性的注目、並びに、ツーリズムとの関係に於いて、漸く、先行して、之が、発見されつつある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、時に、「人間は二度死ぬ」、との認識を、目にします。（永六輔(昭和8年(1933年)4月10日～平成28年(2016年)7月7日)「…生前より、父は口癖のように申しておりました。そもそも、浅草にあるお寺にて生まれ育ちましたからでしょうか。人は二度死ぬ。一度目は個体死。心臓停止、脳死なのか、個体が潰えたら一度目の死。そこから先まだ生きている。二度目の死がないと、ずっと生きている。死んでも、だれかが自分のことを思ってくれている、だれかが記憶に残してくれている。時折語ってくれる。それが生きている。世界中で誰一人として、自分のことを覚えてくれている人がいなくなった時、二度目の死を迎えて、人は死ぬんだよ。…(永まり:永六輔のお別れ会の親族代表の挨拶)」、クリスチャン・ボルタンスキー(1944年9月6日～(75歳):フランスの彫刻家、写真家、画家、映画監督、現代アーティスト)「人は二度死ぬと言われている。一度目は実際に死ぬときであり、二度目は写真が発見され、それが誰であるか知る人が一人もいない時だ」(原典不詳)、松田優作(昭和24年(1949年)9月21日～平成元年(1989年)11月6日)「人間は二度死ぬ。肉体が滅びた時と、みんなに忘れ去られた時だ」(和楽 Web))

私達 当会は、現代の日本地域の人類について、現象的記憶乃至記録にあって、その存在並びに制作の様式への認識、並びに、交感、鑑賞に於ける意識に関して、一般に、その状態や形態や形式の体系的な考察や体験が欠如する処、例えば、記録的写真や遺跡が、記録的写真や遺跡足り得るは、被写体や撮影者や事象の当事者が死した後、之を知る人々が死する迄であり、その後、人類の世界からは是等の人々への忘却ある後、之を見る者なく、同時に、人類にとっての記憶並びに記録として昇華することなく、之を無意味と認識し、之を見る者は、数寄者の範疇ともなり、一部の当該事象に於いて特定の個体が形式知を抽出する処、廃棄し、破壊し、滅去し、又、顧みることを放棄する、その可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 日本地域の人類について、写真が、誰にでも、比較的容易に撮影しつくれるようになった時代、写真の鑑賞と記録の媒体となった紙焼写真(paper backing photos/銀塩写真:silver halide photography, silver halide pprints)や現像処理された写真フィルムは、当事者の死去の後、多く、廃棄される結果となった、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、写真の分野にデジタル技術が敷衍した現代、さらに容易に、誰にでも、写真を撮影しつくれるようになった処、撮影した写真は、撮影された瞬間から、記録媒体に閉鎖され、電腦空間をさまよひ、まれに呼び出されて、鑑賞されるのみで、大半は、私達 人類の世界の現実空間に現れず、いつの間にか、撮影者と被写体が現実空間に存在し又は存命中から、漸次、消去され、又は、忘れ去られる、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、電腦空間の写真に於いて、その人物が人類にとっての典型的な何かをしようとしていることが分かる処、その人物が誰であるのか、その人物は本当にそれをしようとしているのか、その結果はどうなったのか、その人物は存命なのか、既に、死去しているのか、誰が撮影したのか、殆ど、誰も知らない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、電腦空間の写真に於いて、撮影者と被写体が、実体として認識される場合は稀である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、その現代社会に於いて、制度を支持する数量的無名性の下に、生きながらに、既に、死せる存在へと、変容しつつある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、現代の人類の世界に於いて、解決は、著しく、不合理である可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の世界に於いて、その記憶と記録の継承に関し、当該の事象にあって、人も街も、全てが、入れ替わり、古(いにしえ)が理解できなくなれば、記憶と記録は、最早、現実として顧みられることがなくなる、例えば、人類にとっての神話と遺跡が之である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の世界に於いて、その記憶と記録の継承に関し、当該の記憶と記録の継承にとって、最も確実な方法は、当該の事象が、解決された姿として、万人に、受容された場合にある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の世界に於いて、解決なきは、記憶と記録を喪失した、失われた事象並びに時代となる、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の世界に於いて、その記憶と記録の継承に関し、解決された事象は継承され、解決されない事象は継承されない、但し、例外があり得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の世界に於いて、その記憶と記録の継承に関し、当該の記憶と記録を、継承しようとするならば、解決か、例外か、そのどちらかを選択しなければならない、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、具象的記憶乃至記録である現象的記憶乃至記録について、具象的記憶乃至記録である芸術的記憶乃至記録がそうであるように、速やかに、その存在並びに制作の様式への認識、並びに、交感、鑑賞に於ける意識に関して、その状態や形態や形式の体系的な考察とその成果を形成し、万人の体験に適用し、拡張すること、以って、現象的記憶乃至記録を継承すること、を提案し要望します。

X. 『2020年以降の長崎地域の都市計画』

(2020年(令和2年)8月18日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

a. 現代の長崎地域の計画

○2020年(令和2年)6月6日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事

『マンション、オフィスビル…長崎市、容積率最大2倍へ「コンパクトシティ」促進』

人口減少や高齢化に直面する長崎市が、マンションやアパート、オフィスビルなどを建設する際の容積率を最大2倍に拡大する方針であることが6日、分かった。住まいの受け皿を増やしつつ、分譲価格などの抑制を図り、定住人口の確保などにつなげる。市北部の路面電車沿線や東部、西部の生活が便利な地域を中心に対象候補とし、今後、住民説明会などを経て詳細な地域を選定。来年度からの適用を目指す。住宅や商業を兼ねた「コンパクトシティ」づくりの一環。拡大方針については市長会中の定例会議中に報告された。容積率の大幅な拡大は市で初めて。容積率は、敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合。10階以上層のマンションの場合、容積率が2倍になれば、単純計算で20階まで可能となる。1棟の戸数が増えれば1戸当たりの建築コストが抑えられ、分譲価格の抑制につながる可能性がある。高層化などで市内斜面地から平地への住み替え需要は高いが、JR長崎駅周辺開発の影響もあり、利便性の高いエリアのマンション価格などは高値。都市計画課は、買付物件も含め相場が下がれば「若者やファミリー層も住みやすくなる」と強調。建て替え促進も期待する。市は長崎駅周辺などの一部で昨年、先行して容積率を拡大した。今後さらに公共交通機関が利用しやすい平地のうち、容積率の上乗200%の地域は300%に拡大。大きな店舗や病院もある地域のうち、容積率の上乗200～300%のエリアは400%とする。一部地域に設けられる高さ制限は原則的に維持する。県宅地建物取引業協会長崎支部の田代圭介支部長は「土地の有効活用という点で合理的」とする一方、新型コロナウイルスの影響による消費マインドの低下を今後の懸念材料に挙げ、「斜面地や周辺部、景観問題についての対策強化も必要」と指摘している。容積率の拡大とは別に、市は雇用創出の一環として、開発が制限されている市街化調整区域のうち、交通アクセスがよい地域で工場などの立地も可能とするよう基準を見直し方針だ。用地不足解消の一途と共に、市街化区域からの工場移転を促し、新たな住宅用地などの確保にもつながる。○容積率拡大候補エリア(黄色部分)(JR長崎駅 赤石三重色見 福田小幡 養老 茂木 日見 一帯地図に図示) (田代圭介提供)

b. 人類の世界の近代都市計画の黎明

1. 『パリ改造—第二帝政—ナポレオン3世とセーヌ県知事オスマン』

○『パリ改造』(パリ)改造は、第二帝政期の19世紀、セーヌ県知事のジョルジュ・オスマンが取り組んだフランス最大の都市整備事業である。ジョルジュ・オスマンの名をとり、『travaux haussmanniens』とも呼ばれる。1853年から1870年まで17年間に亘りフランスのセーヌ県知事を務めたジョルジュ・オスマン(Georges-Eugène Haussmann, 1809年3月27日-1891年1月11日)はナポレオン3世の構想に沿って、パリ、19世紀半ば頃まで、生活環境・都市衛生は極めて劣悪。暗く、暑湿しが甚しく、非常に不衛生で、病気や疫病が蔓延した。の大規模な都市改造を計画し実施し、産業革命後の経済界の要請を背景に、スクラップアンドビルにより、エトワール広場を中心とする市街の構成、街路の整備拡充、都市景観の統一性、スラムの撤去と再開発、各戸配水と下水道による回廊式下水道を実現し、衛生面でコレラの発生をかなりの程度抑えることになった。パリ改造は近代都市計画・商業活動に大きな影響を与え、近代都市のモデルとして見なされた。一連の改造はHaussmannisation(オスマン化)とも呼ばれ、又、整備されたパリの街は「世界の首都」とも呼ばれ、フランス国内にとどまらず各国における都市建設の参考とされ、一方、スイスの建築史家ジークフリート・ギンディオンはその著書『空間・時間・建築』のなかで、改造後のパリの街を「まるで改築機のように、画一的な大通りの基調にあまりにむとむと乱雑さが隠れている」と批判している。: Wikipedia『パリ改造』最終更新 2020年3月17日(火) 09:50 ほか検索要
○『パリ改造と都市公園システム』久米邦生(大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻教授) 1.はじめに フランスの首都パリ(Paris)は、都市公園が大きな力を担っている。世界有数規模のメトロポリス(metropolis, 主要都市)の1つです。現代のパリの公園システムは、ナポレオン3世(Napoléon III, 本名 Charles Louis Bonaparte, 1808-1873)時代に確立されたものであると言っても過言ではありません。近年のフランスでは、ナポレオン3世時代のパリ改造を再評価する動きが見られます。……4. おわりに 豊かな都市公園に恵まれたパリの「美」という独自の都市公園概念が、最近では自然資源管理や防災機能の面からも注目されています。そもそも都市公園は、オープンスペース(open space)の多目的利用を目指した人工的自然的な空間から、自然保存価値には必ずしもなじみません。しかし近年、生物多様性概念が急速に普及する中、生物多様性さらには自然資源管理に配慮した都市構想が求められつつあります。オープンスペースとして制度設計されているため、自然資源管理概念が従来は十分に組み込まれてこなかった都市公園システムについても、生物多様性や自然資源管理に配慮した制度の構築が将来的には不可欠となると考えられます。また、パリの富むパリの森であるブローニュの森とヴァンサンヌの森は、パリに新鮮な空気を供給すること、さらにパリの市街の火災の広がりを防ぐことを最大の目的として整備されており、まさにパリの防衛と適切に位置付けられてきました。自然資源管理に配慮した都市構想、あるいは都市の防災機能の強化といった現代の都市ニーズを実現する鍵が、パリの都市公園システムの中には隠れていると言えるでしょう。

2. 『バルセロナ市の近隣の近隣の都市拡張案』イェルダフォン・サルダール 1859年

○イェルダフォン・サルダール(1815年12月23日-1876年8月21日)の『バルセロナ市の近隣の近隣の都市拡張案』(cat. no. 1-2)の紹介: “出品作の副題(cat. no. 1-2)は1859年に制作された都市拡張プランの1つで、当時のバルセロナ市長マドリッドの王立サンフェルナンド美術アカデミー所蔵。副題や左下等々に現れるハート形のバルセロナ市である。1859年当時、サンツ(市の左上)、グラシア(市の真上)、サンタレウ(市の右上)など周辺の郊外には工場が建ち立ち労働者たちも多く暮らしていたが、市周辺の無業層との間にほとんど何も無い野原が広がっていた状況であった。サルダールの案は、基本的に20メートル幅の道路で道路に区切られた正方形(一辺113メートル)の街区がその空白のエリアに敷設されるグリッド状の都市空間を形成するものである。現在のバルセロナ市の都市の形状は基本的にこれに似たものとなっている。各街区の四隅の角はそれぞれ45度の角度で隅切られスズメ交差を実現させるよう配慮されており(サルダールは道路に汽車を走らせようとする構想を持っていた)、各街区の建物も基本的に四辺のうち二辺のみに限定して建てられるよう計画されていた。敷地の残りのスペースは緑化され、計画通りの都市空間が実現した際には日差しに恵まれ、心地よい風が吹き、豊かな緑に囲まれた田舎都市が誕生するはずであった。現実には土地の生産性を最大化しようとする地権者たちの思惑により、四辺すべてに建物が増えてきたことはあるが、中産のスペースまでも建築で埋め尽くされ、日当たりの悪いような悪い劣悪な環境が生み出され社会問題化するところになる。…… 参考資料:『BARCELONA THE CITY OF ARTISAN MIRRORS THESSENCE OF THE CATALANIAN MODERN ART FROM THE MODERNISM TO THE AVANT-GARDE』斎藤の芸術都市 バルセロナ展:図録(第一巻 2019年4月10日(水)-6月9日(日) 長崎県美術館、図録 発行 神戸新聞社 2019 (P57-P58))

3. ル・コルビュジエの都市計画

○『ル・コルビュジエ』ル・コルビュジエ(Le Corbusier, 1897年10月6日-1965年8月27日)はスイスで生まれ、フランスで主に活躍した建築家。本名はシャルル・エドゥアール・ジャヌレグ(Charles-Édouard Jeanneret-Gris)。モダニズム建築の巨匠といわれ、特にフランス・ロンド・ライト、ユース・ファン・デル・ローエと共に近代建築の三大巨匠として位置づけられる(ヴァルター・グロピウスを加えて四大巨匠とみなすこともある)。生涯…… 1922年の建築計画で300万人の現代都市を、1925年にはパリ市街を再構築する『300万人の現代都市』を、そして1930年には『輝く都市』を発表した。これらはほぼ周遍都市を都市よりも、超高層ビルを建て、周囲に緑地を作ったほうが合理的であるとするもので、パリでは実現しなかったが、以後の都市計画の考え方に影響を与えた。…… : Wikipedia『ル・コルビュジエ』最終更新 2020年3月28日(土) 08:00 ほか検索
○『56/75 ヴォアザン計画』これはル・コルビュジエの『ヴォアザン計画』Plan volain のスケッチです。パリの中心部に超高層ビル群を建てて、非常に大胆な都市計画です。パリが抱える諸問題をいっせいに解決しようとするものです。…… ここでポイントなのは、容積率が大幅にアップしたこと、土地に対する建物の割合が、現状の75%からわずかに85%になることです。そして残りの15%を、なんとすべて都市公園にする計画なのです。パリの中心部がとにかく大幅に緑化される訳です。…… : 建築小考『日本社会の制度設計について』

4. 東京緑地計画

○『東京緑地計画』東京緑地計画とは、1939年(昭和14年)につくられた大東京における緑地帯、農園地等を含む総合的な緑地計画。日本の都市計画および公園史上初めての大規模かつ具体的なマスタープランである。…… 概要: 戦前期大都市の膨張に対処するため地方計画(regional planning)という広域都市計画の考え方を、計画が先進国で浸透し、1924年(大正13年)オランダ・アムステルダムで現在のIFHP(International Federation for Housing and Planning)の前身である国際都市計画会議において市街地外周のグリーンベルト設置、衛星都市の建設などが決断された。これを受けて、日本でも地方計画を東京を対象として立案するために、1932年(昭和7年)10月に東京緑地計画協議会が結成される。これは内務省を中心に結成された協議会であり、内務次官を議長に、内務省と警視庁、首都圏の府県や東京市(現在の23区に相当)、都市計画東京地方委員などによって構成された。東京緑地計画の計画区域は東京50km圏、962.059haという広大なもので、日本の都市計画および公園史上初めての大規模かつ具体的なマスタープランであり、これを越えるプランは今日に至るまで出現していない。協議会が計画対象とした緑地は緑地帯とあり、生産緑地や保存地などを含む広い概念で、結果的には実証研究されてきた公園設計標準を、新たに地方計画としてとり入れた「緑地」とあわせて総合的に都市内外の公園緑地計画の指針を打ち出したものであると指摘されている。実際、東京において大規模な都市計画および事業決定を見たときには、内務省はすでに緑地の都市計画法における法文化を決定していた。都市計画法(旧)改正(昭和15年3月30日)により、第十一條の二を追加、第十六條に「緑地」の文字を加えている。法律として「緑地」の用語が誕生したことは注目すべきだが、この「緑地」は、東京緑地計画協議会において十分検討された緑地の定義とは異なるものであって、都市公園同様公共施設(都市施設)であることとされている。現状緑地計画: 東京緑地計画の中で最も重要な計画は、東京市の外周に緑地帯を設置する現状緑地帯計画(1939年(昭和14年)4月策定)で、この緑地帯から石神井川、善福寺川など都市河川沿いに設置された緑地帯が市街地に入ると設定されている。このような放射環状の緑地帯が当時の先進国の都市計画では標準形とされていた。現状緑地帯を計画した区域は民有地の田畑・山林であったが、その拠点部分については緑地として都市計画決定し実施し、整備された。その他の現状緑地帯は法的根拠が与えられていなかったが、1941年(昭和16年)9月の防空法改正に伴う空地の指定制度創設により、東京では1943年(昭和18年)に、東京緑地計画の現状緑地帯を継承する形で防空法に基づく空地(空地帯:内環状・外環状・放射、各幅員200-300m、防空空地:一箇所1000坪程度)が指定された。…… 大綱: 大綱: 1940年(昭和15年)4月の都市計画法改正により、緑地は都市施設のひとつとして位置づけられ、現状緑地帯の拠点部分は都市計画緑地として都市計画決定され、都市計画事業として土地を買収し整備される。…… : Wikipedia『東京緑地計画』最終更新 2020年2月25日(火) 09:12 ほか検索

私達人類の世界の近代都市計画の黎明期の都市計画、ナポレオン3世とセーヌ県知事ジョルジュ・オスマンによるパリ改造(1853年から1870年まで17年間)、イェルダフォン・サルダールによるバルセロナ市の近隣の近隣の都市拡張案(1859年)、ル・コルビュジエによる『300万人の現代都市』(1922年)、『ヴォアザン計画』(1925年)、『輝く都市』(1930年)、『東京緑地計画』(1939年(昭和14年))、では、従来の都市の劣劣な生活と衛生の環境の改善を念頭に、都市の改造、拡張計画、又は、都市の建築物の高層化を手段に、当該計画を構想し、都市のパーサペクティブや都市景観の概念を導入、同時に、都市に大幅なオープン・スペース、又は、緑地、森、田園都市、グリーン・ベルト、を計画し、又は、実現し、一般に、現代に於いて、これ等の一連の計画、又は、実施は、高い評価を得ています。

私達当会は、皆様に、長崎市の現代の都市の建築物の上層空間への高層化の施策について、容積率拡大に伴う、建築率の削減をもって、建築を遠慮のない土地に実現し、又は、足元の地表空間に、オープン・スペースを兼ねた遊歩道と樹木緑地を森、を実現し、以て、都市のパーサペクティブや都市景観、さらには、人類にとつての生命存在上の基準面たる大地、人類にとつての身体的スケール、都市空間処理に於ける人間の空間認識上の透視性、空間の断絶の無い連続性、並びに、生活と健康と衛生の環境、時に、COVID19に由来するニュー・ノーマル(New Normal)、を顕現すること、を提案し要望します。

私達当会は、近年々々高層化する日本地域の生活に於いて、樹木帯等による、遮光、遮熱、通風、地表温低下、地表付近低層気温低下は、人類の生活上健康上の環境において、益々重要な要素となる、と仮定します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の於ける「緑地」について、自然の山塊と丘陵、並びに、大小の河川と海岸、道路、又は、遊歩道、景勝等を繋ぎ、例えば、六地蔵、長崎大学と長崎純心学校の文教地区、浦上天正堂、爆心地公園、浦上川、三菱重工株式会社長崎造船所幸町工場一帯、長崎県警長崎警察署、長崎駅、長崎県庁舎、長崎県警察本部庁舎、立山と長崎の丘遊歩道と長崎警察西役所等遊歩道と築地遊歩道と出島遊歩道、大浦と下り松、小菅根築地遊歩道と南山手外国人居住区、小菅修船場遊歩道、即ち現代の長崎地域の主幹都市動線、の一帯に「緑地」を以て「グリーンベルト」を形成すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の市街を囲む山積地帯の樹木について、畑地一基地一平地際まで、延伸すること、を提案し要望します。

私達当会は、皆様に、長崎地域の地表温、並びに、地表付近低層気温の低下、又は、安定の為の措置を執ること、を提案し要望します。

参考資料:『長崎地域に於ける高層建築とその他の開発について』 2020年(令和2年)6月10日 水曜日 改訂1版: 2020年(令和2年)8月18日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

XI. 『私達 人類の恣意、そして遺跡』

(2020年(令和2年)8月26日 水曜日)

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の行為は、概ね、人類の恣意である処、私達 人類以外、即ち、宇宙と地球の自然と人類にとっての非意図たる遺跡の存在とその在り方を、毀損しないように行わなければならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、私達 人類の恣意を現実の事象とする能力を有するが故に、当該の人類の恣意が、当該の人類にとってあたりまえの事象となり、当該の人類と他の当該の人類、又は、私達 人類以外の事象とが、当該の人類の恣意と他の当該の人類の恣意、又は、私達 人類以外の事象との、差異に於いて、そこに衝突する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が云う普遍とは、私達 人類の範疇に於ける概念であり、宇宙と地球の自然の全体を包含しない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、宇宙と地球の自然と人類にとっての非意図たる遺跡の存在とその在り方を、毀損しないことを念頭とすれば、私達 人類の行為は、最小限でなくてはならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、自らの行為に於いて、最小限であることを選択せず、沢山為そうとすることは、沢山殺すことに通ず、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、人類の恣意に関して、仏教に於いて「煩惱」と表象し、キリスト教に於いて「原罪」と表象するかもしれない、と仮定します。

私達 当会は、インド・ネパール地方のルンビニーも中東のガリラヤ地方のナザレもアジア地域であり、現代の人類の世界の普遍的と云われる宗教は、アジア地域に発祥を有する、と仮定します。

私達 当会は、キリスト教について、その初期のローマ帝国への伝道の過程で、ギリシア哲学により、即ち、初期段階より欧化があった、と仮定します。

私達 当会は、キリスト教について、16世紀の西欧世界に於ける、宗教改革に関して、背景として、古典的人類世界を前提とし之に適合する様式としてのカトリック(旧教)に対して、西欧地域での新しい商業、産業たる人類の行為に適合する様式の必要により、西欧地域に於いて、プロテスタント(新教)が出現した、その可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、例えば、私達 人類が、平和と安定を希求するならば、私達 人類は、最小限としての行為を選択しなければならない、私達 人類が、最大限としての行為を選択するならば、私達 人類は、平和と安定を放棄しなければならない、私達 人類の存在の世界は、斯かる関係性の構造にある可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、日々の平穩が第一である処、折衷的な道を選択するならば、明らかなる成果は得られない、その可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、宇宙と地球の自然が、当該の人類と人類、又は、私達 人類以外の事象との間の緩衝として機能している場合、人類の世界に於ける衝突は、比較的少ない処、地球の自然の当該の人類と人類、又は、私達 人類以外の事象との間の緩衝としての機能が薄くなれば、忽ち、私達 当該の人類と人類、又は、私達 人類以外の事象との間の衝突が、日常的に露わになる可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡について、私達 人類にとって、その存在が、宇宙と地球の自然に次ぐ、私達 人類にとっての様々な衝突への緩衝となる、その可能性がある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡の遺跡としての、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴の、調査、原状保存、活用、整備、公開、提示、保全、私達 現生人類による、自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、受容、継承、を実現すること、を提案し要望します。

✕

第三部 長崎県文化財保存活用大綱策定へのパブリック・コメント

I. 『長崎県文化財保存活用大綱策定へのパブリック・コメント』

(2020年(令和2年)7月31日 金曜日 厚生所を考慮し金 代厚 池田和彰)

1. 私達 当会より長崎県が実施する、長崎県文化財保存活用大綱策定へのパブリック・コメント、としての提案と要望

私達 当会は、皆様に、長崎県が行う長崎県文化財保存活用大綱策定について、次の概念を、長崎県文化財保存活用大綱に、包摂し、同時に、表章すること、を提案し要望し、長崎県が実施する当該のパブリック・コメントとして、本項を、提出します。

(遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)について)

一、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)について、私達人類が「意図せざる」人類の活動の(限られた)「痕跡」である、と、はいえ、私達 現代の人類が認知し得るかぎり、人類の知の体系の蓄積と整備、又、之に由来する、個別の遺跡等の共時的通時的な関係性の理解:遺跡等の存在の宇宙と地球の空間上の配置としての重層的網構造(ネット:net)及び遺跡の多層的な相互関係性に関する人類の行為(ネットワーク:network):たる事象により、今や、人類の個体の生物学的な記憶、並びに、個別の社会的文化的文明的な人類の意図による過去の記憶、伝承や図像や文字や文章、を凌駕し、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示唆し得る道標であり証であり事象である、と考え得る。

二、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象について、私達人類の生物としての体験と意識、又、知性に於いて、基層的な、第一次の体験、印象、情感、情景を構成し得る、と考え得る。

三、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象について、人類に発し、人類に帰結する、人類に由来する事象として、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と考え得る。

四、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)について、人類の個体の生命上の損耗、例えば、生物学的貧困、の回避、以外に、遺跡等の遺跡等としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、の実現に優先する、人類の事象は、人類にとって存在しない、と考え得る。

五、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)について、人類の個体の生命上の損耗、例えば、生物学的貧困、の回避のあらゆる努力を行ないつつ、一、二、三、四、に於いて、人類に関する、他のあらゆる事象に優先して、遺跡等の遺跡等としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、を実現すること、を私達人類の本源的な行為である、と仮定し、本大綱は、その実現を、目的とする。

六、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)について、私達人類の世界の現代の情報提供と利用、地球規模の行為に鑑み、私達人類の遺跡等の訪問、鑑賞に於いて、遺跡等の現実空間上の位置に無関係に取得できる、伝聞、文字、文章、物語、静止画像、動画、その他の「情報」に対し、遺跡等の現実空間に在ってのみ包摂し得る、私達人類の生物としての体験と意識、又、知性に於ける、基層的な、第一次の体験、印象、情感、情景、が、何らかの形態に於いて凌駕しなければならない、と考え得る処、本大綱は、その実現を、目的とする。

(遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)の存在への認識、並びに、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡等の遺跡等としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、について)

七、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)の存在への認識、並びに、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡等の遺跡等としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、について、私達 現生人類の小さな自我を停止し、私達人類の知性の体系を活用し、又は、之を補足、修正、形成しつつ、その成果を以て、之を行なうもの、と考え得る。

八、遺跡、並びに、他の文化財、又は、文化財に準ずる事象(遺跡等)の存在への認識、並びに、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡等の遺跡等としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、について、一、二、三、四、五、六、七、に於いて、遺跡等の存在、形成、成立、盛衰、出来事、変容、移動、拡散、廃止、消滅、土地又は材料の利用の履歴又は実態と変遷、環境の実態と変遷、等の事象を明らかにし、当該事象に由来する、他の個別の遺跡等、又、その事象、との関係性に由来する、現代の私達人類の関係性を出現し、之を中核として、現代の私達人類の諸般の関係性を出現すること、は私達人類の本源的な行為である、と仮定し、本大綱は、その実現を、目的とする。

(遺跡、又は、遺跡に準ずる事象(遺跡)の存在への認識、並びに、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、について)

九、遺跡の当該の遺跡たる事象について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証し表章し得る、と考え得る。

十、遺跡について、私達人類にとって、人類の営みの歩みの忘却による不可逆性に対する、私達人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と考え得る。

十一、私達 当会は、遺跡について、人類に発し、人類に帰結する、人類に由来する事象として、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と仮定します。

十二、遺跡、又は、遺跡に準ずる事象(遺跡)の存在への認識、並びに、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡、即ち、土地の遺形、遺構、遺物、土地の利用の履歴、の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、について、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、に於いて、之を滞りなく万全に行なう、その成果を以て、当該の遺跡又は遺跡群の空間上の全体の範囲の保存と活用の為の調査と記録を行なう、漸次、当該の遺跡の全体の固有の空間、並びに、当該の遺跡の保存、整備保全、鑑賞の上における緩衝地帯並びに空間、を確保し、之を保全の為に整備し、当該の遺跡又は遺跡群の空間上の全体の立体又は空間に於いて鑑賞たる事象に証しがある又は見栄えがする又は存在感があると考え得る場合は、当該の遺跡を、当該の遺跡の保存上の必要の範囲内で、漸次、前記の当該の遺跡に由来する空間とその遺跡について、時に、確証と根拠のある選択の範囲内で、最小限の、遺跡の原状回復、をも行なう、保全整備、公開して開放して私達人類に提示し、当該の遺跡又は遺跡群の空間上の全体の立体又は空間として鑑賞上に於いて証しがない又は見栄えがない又は存在感がないと考え得る場合は、当該の遺跡を、保存活用に必要な措置と共に埋め戻して保存した上で、漸次、前記の当該の遺跡に由来する空間の範囲について、遺跡記念公園として保全し、公開して開放して私達人類に提示し、前記の当該の遺跡に由来する空間の遺跡の存在と保全に関する土地と空間の性格に影響のない土地と空間の範囲外に於いて、時に当該の遺跡の存在とも関係し、文字、文節、物語、静止画像、動画、音声、人体、道具、学術、技術、体系、断片、制作、表現、説明、商業、飛躍、安寧、喧嘩、静寂、図書館、博物館、美術館、音楽堂、劇場、映画館、市場、庁舎、教育厚生施設、政治、行政、経済、社会、生活、娯楽、教育、医療、厚生、健康、安全、安定、人工、自然、等、諸般の私達人類の活動が有機的自由に生起し、並びに、当該の遺跡の保存上の必要の範囲内で、当該の遺跡に由来する空間の範囲に於いて、確証と根拠のある選択の範囲内で、遺跡の旧態に於ける、私達人類の祭祀、祭礼を復旧し、時に、個別の公私の許可の元に、個別特定の市民活動に共用すること、は私達人類の本源的な行為である、と仮定し、本大綱は、その実現を、目的とする。

十三、人類の行為たる記録について、いかなる記録も、人類の意図、並びに、行為たる選択、並びに、抽象により、事象の部分であり、且つ、人類の恣意性、並びに、作家性を包含して免れず排除できない、記録たる抽象は数学たる抽象と異なり方式ではなく、同時に、事実を欠落し、全体の再現の複製とならない、と考え得る処、事象の存在たる具象、又、遺跡たる事象について、部分であり、「痕跡」であるとはいえ、複数の、非意図たる部分の存在と、その関係性により、人類の恣意、並びに、作家性を包含せず免除し排除し、且つ、事象の全体を示唆し、又、事象の全体を再現し得る、と考え得る。

十四、人類の行為について、例えば、私達人類が、事象の存在たる遺跡を、人類の行為たる記録に変換することは、人類が事象を受容すると関係を破壊し、人類が特定の人類の意図を成就し、芸術を行なう方法を採用し、よって、人類の恣意、並びに、作家性を包含せず、且つ、事象の全体を示唆し、又、事象の全体を再現し得る、との、人類と遺跡たる事象の具象との非限定性による人類にとっての可能性が開かれた、又は、現在進行しつつある継続する関係性を破壊し、同時に、新たに、人類の恣意、並びに、作家性を包含する、全体の再現の複製とならない、との、人類と遺跡たる事象の人類の能力との限定性による人類にとっての可能性が開かれ、又は、完結し終了した関係性、即ち、遺跡の存在とは全く異なる性格の事象、を生起することである、と考え得る。

十五、遺跡は、「痕跡」、部分、断片、であることよって、ただ一つである人類の活動の空間に、人類に関する共時的通時的に複数の人類に関する事象を、共時的なその離散的重層的な配置により、相互に、同時に、示唆し得る、と考え得る。

十六、本大綱は、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、その他、に於いて、諸事象と人類の関係の本源を構成し、諸事象への人類の認識と行為のうち、之を、顕現し、体現すること、その実現を、目的とする。

2. 1. への参考：私運当会の過去の提案と要望より（詳細は、3. 添付、の項を参照して下さい。）

○『私運人類のパラダイム・シフト (paradigm shift)』2020年(令和2年)6月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

.....

4. 考察と提案と要望—3 《遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私運 現生人類による自らの事業としての包括》

私運 当会は、遺跡について、私運 人類が「変遷せざる」人類の活動の「隠れた」痕跡である、といえ、私運 現代の人類が認知し得るかぎり、人類の知の体系の置かれた歴史と歴史、又、之に由来する、個別の遺跡の共時的連続的な関係性の理解；遺跡の存在の平面的と地球の空間上の配置としての異質的異質性(異質性)及び遺跡の多層的な相互関係性に関する人類の行為(ネットワーク:network)；たる事業により、今や、人類の個体の生物学的な記憶、並びに、個別の社会的文化的文明的な人類の意識による過去の記憶、伝承や図像や文字や文章、を渡すし、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示し得る道標であり証であり事業である、と仮定します。

私運 当会は、遺跡について、私運 人類の生物としての体統と歴史、又、知性において、普遍的な、第一次の体統、印象、情感、情景、を構成し得る、と仮定します。

私運 当会は、皆様に、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私運 現生人類による自身の事業としての自らの存在と行為、生活に於ける包括、を提案し要望します。

私運 当会は、遺跡について、人類に押し、人類に帰属する、人類に由来する事業に関する、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と仮定します。

私運 当会は、私運 現生人類について、私運 人類の文化と文明により、まだ不足があるとはいえず、既に、人類の個体の生命上の損耗、例えば、生物学的質面、の回復の達成を實現しつつあり、私運 人類は、之に関する、さらなる、且つ、継続的な努力が可能である、と仮定します。

私運 当会は、人類の個体の生命上の損耗の回復 以外に、遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私運 現生人類による自身の事業としての自らの存在と行為、生活に於ける包括、の實現に優先する、人類の事業は、人類によって存在しない、と仮定します。

私運 当会は、皆様に、人類の個体の生命上の損耗の回復のあらゆる努力を行為しつつ、人類に関する、他のあらゆる事業に優先して、遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私運 現生人類による自身の事業としての自らの存在と行為、生活に於ける包括、を實現すること、を提案し要望します。

○『展示と存在、概念と想念、情報と情景、取得と到達、読解と包括、巡礼、観光、旅、遺跡』2020年(令和2年)6月4日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私運 当会は、例えば、研究発表や関係行為や博物館や美術館や印刷物や出版物やインターネット(Internet)に於ける、「文脈(又はtext)」である「展示(又は掲示、提示)」について、文字や写真等画像や図像等図式に代替可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事業との関係において、生成する、個別に取捨選択した概念的「概念」であり、「情報」である、と仮定します。

私運 当会は、例えば、宇宙や自然や文化的景観や建築や造園や造形や映画や映画や音楽や演劇に於ける、「現実(又は仮想現実)」である「存在(又は実体)」について、文字や写真等画像や図像等図式に代替不可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事業との関係において、生成する、個別であり且つ総体である概念的「概念」であり、「情景」である、と仮定します。

私運 当会は、「情報」について、由来となる土地や場所などの人類が認識する現実の空間上の位置、又、受け手の現実の空間上の位置、に依存せず、又、当該の位置を媒介とせず人から人へ伝送することが可能である、と仮定します。

私運 当会は、「情景」について、由来となる土地や場所などの人類が認識する現実の空間上の位置、又、受け手の現実の空間上の位置、に依存し、又、当該の位置を媒介として、始めて、人から人へ伝送することが可能となる、と仮定します。

私運 当会は、私運 人類について、人類の経験的・本質的な効能と効率の概念に基づいて、人類の個体が、「概念」たる「情報」よりも「概念」たる「情景」の方が効能が大きいと感得した場合に、「情報」の「取得」による「読解」に満足して終わることなく、「情景」への「到達」による「包括」のために、現地を訪れる、と仮定します。

私運 当会は、私運 人類について、人類の経験的・本質的な効能と効率の概念に基づいて、人類の個体が、「概念」たる「情報」よりも「概念」たる「情景」の方が効能が小さいと感得し、又、「情報」の「取得」による「読解」で充分に所期の目的を達成できると考えた場合には、「情報」の「取得」による「読解」で事業を閉鎖し、「情景」への「到達」による「包括」のために、現地を訪れることになり、と仮定します。

私運 当会は、私運 人類について、「概念」たる「情景」への「到達」による「包括」に於いて、時に、人類の事業に於ける、人類が「聖地」と呼称し又「巡礼」と呼称し又「参拝」する、伝説を包含する事業を形成する、と仮定します。

私運 当会は、私運 人類が期待して現地を訪れた結果について、当該の人類の個体にとって、期待した通りに「概念」〜「情報」〜「取得」〜「読解」の効能よりも「概念」〜「情景」〜「到達」〜「包括」の効能が小さかった場合に期待や喜びを感じて満足し、期待と異なり「概念」〜「情報」〜「取得」〜「読解」の効能よりも「概念」〜「情景」〜「到達」〜「包括」の効能が小さかった場合にっかりして閉鎖する、と仮定します。

私運 当会は、当該の私運 人類の現地の訪問に関する、満足と期待の効果について、之が、「観光」と呼称される人類の行為である、と仮定します。

私運 当会は、私運 人類の現地の訪問について、当該の期待に関する効果以外に、不作為の効果を包含し、又は、期待する場合、私運 人類は、之を「旅」と呼称する、と仮定します。

私運 当会は、遺跡について、私運 人類の知識や情報の取得と読解のために、之を、現状(ありのまま)に保存し、継承する、というよりは、私運 人類の何らかの人類の、又は、人類の個体の、任意の到達と包括のために、之を、現状(ありのまま)に保存し、継承する、と仮定します。

- 仮定の図式 A: 「概念」〜「情報」〜「取得」〜「読解」 < 「概念」〜「情景」〜「到達」〜「包括」= 「観光」
- 仮定の図式 B: 「概念」〜「情報」〜「取得」〜「読解」 > 「概念」〜「情景」〜「到達」〜「包括」= 「観光」

3. 添付

私運 当会は、皆様に、長崎県が行う長崎県文化財保存活用大綱策定について、次の添付資料によって、之を、長崎県が実施するパブリック・コメントとして、提案し要望し、之を、提出します。

- (1) 『私運人類のパラダイム・シフト (paradigm shift)』
2020年(令和2年)6月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (2) 『遺跡に関する MEMORANDUM』
2020年(令和2年)7月4日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (3) 『2020年(令和2年)2月25日以降の養生所/(長崎)医学校等遺跡』
2020年(令和2年)7月5日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (4) 『長崎地域の近代現代の遺跡』
2020年(令和2年)7月9日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (5) 『私運人類の開発と遺跡』
2020年(令和2年)7月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (6) 『長崎地域の核爆弾被爆遺跡』
2020年(令和2年)7月24日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭
 - (7) 『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する要望書 XI (旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として) 長崎華行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する要望書 VII (サン・パウロ教会等跡/長崎華行所西役所跡/長崎県庁跡・大波止跡・築地跡等)』 2020年(令和2年)6月19日 金曜日 長崎県知事 中村法道 様 長崎県教育委員会 教育長 池松誠二 様 長崎県 企画部長 柿本敏昌 様 長崎県 地域振興部長 浦 真樹 様 長崎県 文化観光国際部長 中崎謙司 様 長崎県 土木部長 奥田 秀樹 様 長崎県 環境部長 宮崎浩善 様 長崎県 文化財保護審議会 会長 林 一馬 様 長崎市長 田上富久 様 長崎市 教育委員会 教育長 橋田慶信 様 長崎市 教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様 長崎市 企画財政部 都市経営室長 岩永 浩 様 長崎市 企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様 長崎市 企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様 長崎市 まちづくり部長 片江 伸一郎 様 長崎市 土木部長 吉田安秀 様 長崎市 中央総合事務所長 大車昌之 様 長崎市 原爆被爆対策部長 中川正仁 様 長崎市 理材部長 小田 徹 様 長崎市 環境部長 宮崎忠彦 様 長崎市 秘書広報部長 原田宏子 様 長崎市 文化財審議会 会長 下川達彌 様 養生所を考える会 代表 池知和恭
- (添付資料: 1. 『遺跡に関する提案と要望のお届けについて』 2020年(令和2年)3月11日 水曜日 長崎市 教育委員会 教育長 橋田慶信 様 長崎市 教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様 長崎市 教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦 様 長崎市 文化観光部長 股一男 様 長崎市 文化観光部 文化財課長 大貫史郎 様 長崎市 企画財政部 片岡研之 様 長崎市 企画財政部 都市経営室長 岩永 浩 様 長崎市 企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様 長崎市 企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様 長崎市 まちづくり部長 片江 伸一郎 様 長崎市 土木部長 吉田安秀 様 長崎市 中央総合事務所長 大車昌之 様 長崎市 理材部長 小田 徹 様 長崎市 環境部長 宮崎忠彦 様 長崎市 原爆被爆対策部長 中川正仁 様 長崎市 秘書広報部長 原田宏子 様 長崎市 文化財審議会 会長 下川達彌 様 養生所を考える会 代表 池知和恭 (『(長崎)医学校等正門両翼石垣等石垣群 並びに、旧長崎市立佐古小学校北西門前扇型石段に関する提案と要望』 2020年(令和2年)3月11日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭) 2. 『展示と存在、概念と想念、情報と情景、取得と到達、読解と包括、巡礼、観光、旅、遺跡』 2020年(令和2年)6月4日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 3. 『「情報」と「情景」』 2020年(令和2年)6月4日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 4. 『高層建築とその他の開発について』 2020年(令和2年)6月10日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)』

Ⅱ. 『私達人類のパラダイム・シフト』

(2020年(令和2年)6月24日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和森)

1. 考察と提案と要望-1 《私達人類の文化と文明、又、制度》

私達当会は、人類並びに現生人類の遺伝子におこる突然変異、又は、その他の人類並びに現生人類に関係する変化が、生命体又は生物としての人類にとって好ましく望ましいものであるかどうか分からない、と仮定します。

私達当会は、人類並びに現生人類が自ら行う選択について、全知全能でない主体たる人類並びに現生人類が自ら行う選択が、生命体又は生物としての人類にとって好ましく望ましいものであるかどうか分からない、と仮定します。

私達当会は、人類並びに現生人類の遺伝子におこる突然変異、又は、その他の人類並びに現生人類に関係する変化、さらには、全知全能でない主体たる人類並びに現生人類が自ら行う選択を、長期的に、自らの事象として引き受けて、順応し、適応して、生息してきた、と仮定します。

私達当会は、現生人類の生物上の構造、ロマン(仏:roman)、欲望、人類の諸事象、ベクトル(独:Vektor、英:vector、向きと大きさを持った量)、指向、について、飛躍(jump、変異、変化)である、と仮定します。

私達当会は、現生人類について、目覚まし、想像し、虚構を構成する能力を獲得し、自ら、又、自らに起こった変化、又、自らの選択について、人類にとって好ましく望ましいものであり、又は、最善であり、理想的なものであった、と想像することが可能である、と仮定します。

私達当会は、人類並びに現生人類の遺伝子におこる突然変異、又は、その他の人類並びに現生人類に関係する変化、さらには、全知全能でない主体たる人類並びに現生人類が自ら行う選択に関する、即ち、人類並びに現生人類の自らへの、順応と適応、引き受けについて、之と同時に、自身に関する突然変異、変化、選択、即ち、自身の存在、さらには、自身の他者、即ち、現生人類の個体同士の他者、現生人類に対する他の人類種、他の動物、植物、又、環境たる宇宙と地球の自然に、人類種が、勝つ行為、又は、勝つ行為を目指す事象、であり、且つ、人類種は、人類種が、勝つ行為を記憶し、蓄積し、配列し、配置し、勝つ制度、を構成してきた、と仮定します。

私達当会は、人類並びに現生人類の自らへの、順応と適応、引き受けに於いて、私達人類はその行動様式を「文化」と呼び習わし、人類種の、人類種が、勝つ行為、又は、勝つ行為を目指す事象、人類種が、勝つ行為を記憶し、蓄積し、配列し、配置し、行う、勝つ制度の構成、並びに、勝つ制度、に於いて、私達人類はその行動様式を「文明」と称す、と仮定します。

私達当会は、人類並びに現生人類の文化と文明について、私達人類は、人類の遺伝子進化(gene evolution)に対して、人類は文化進化(cultural evolution)により、様々な人類の身体機能の延長を構成出現し、さらに、「人間強化(human enhancement)」をも目指し、即ち、自己と他者又は生息環境たる地球の自然を改変し、自然の小さなシステム(system)としての個別の、即ち、人類の個体に対する自然選択が機能せず、“自然選択なき暴走”の態様である処、自然の大きなシステム(system)としての総体の、即ち、人類種全体に対する自然選択が機能しつつある処、総体的な自然選択とも争い回避し自ら変容しようとしているとも表現し得る、と仮定します。

『サビエンス全史(上) — 文明の構造と人類の幸福』(2016年9月30日初版発行 著者ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 発行者 小野寺優 発行所株式会社河出書房新社)は記します。

「第1部 認知革命/第1章 唯一生き延びた人類種/不真面目な秘密 …… 私たちは自分たちが唯一の人類だとばかり思っている。それは実際、過去一万三〇〇〇年間に存在していた人類種が唯一私たちだけだったからだ。…… じつは、約二〇〇万年前から一万年前ごろまで、この世界にはいくつもの人類種が同時に存在していたのだ。…… 一〇万年前の地球には、少なくとも六つの異なるヒトの種が暮らしていた。複数の種が存在した過去ではなく、私たちが知らない現在が特異なのであり、ことによると、私たちが犯した罪の証なのかもしれない。 /兄弟たちはどうなったか? …… 過去一万年間に、ホモ・サビエンスは唯一の人類種であることにすっかり慣れてしまったので、私たちがそれ以外の可能性について思いを巡らせるのが難しい。…… ネアンデルタール人が生き延びていたなら、私たちが自分が特別な生き物だと、相変わらず思っていたらどうか? ことによると、私たちの祖先がネアンデルタール人を根絶やしにしてしまったのは、まさにこのせいだったのかもしれない。彼らはあまりに見慣れた姿をしていたので無視できず、かといって、あまりにも遠っていたので我慢がならなかった、というわけだ。 サビエンスに責めを負わせるべきかどうかはともかく、彼らが新しい土地に到着するたびに、先住の人々はたちまち滅び去った。…… サビエンスの成功の秘密は何だったのか? 私たちはどうやって、これほど多くの、遠くで生態学的に異なる生息環境に、これほど速く移り住むことができたのか? 私たちはどうやって他の人類種をすべて忘却の彼方へ追いやったのか? なぜ、強靱で、大きな脳を持ち、寒さに強いネアンデルタール人たちがさえ、私たちの猛攻撃を生き延びられなかったのか? 激しい議論は今なお尽きないが、最も有力な答えは、その議論を可能にしているものにほかならない。すなわち、ホモ・サビエンスが世界を征服できたのは、何よりも、その比類なき言語のおかげではなからうか。 /第4章 史上最も危険な種/ノアの方舟:はこぶね …… 世界の大型生物のうち、人類の殺到という大洪水を唯一生き延びるのは人類そのものと、ノアの方舟を漕ぐ奴隷の役割を果たす家畜だけということになるだろう。」

私達当会は、現生人類の文化と文明において、人類の勝つ対象は、自己たる現生人類の自身、並びに、他者たる宇宙と地球の自然のみとなり、他者たる現生人類以外の人類種は、既に絶滅し、地球上の大型生物は絶滅の寸前にあり、植物は急速にその生育地域を狭めており、同時に、自然の大きなシステム(system)としての総体の、即ち、人類種に対する自然選択が機能しつつある、と仮定します。

私達当会は、現生人類の文化と文明において、近年の自然に由来する、並びに、人為と人工に由来する災害が、私達現生人類種の破滅の予告でない、と断言できない、と仮定します。

私達当会は、現生人類の文化と文明に於ける人類が勝つ得る他者としての人類の勝つ対象は、およそ二五〇万年前に人類が地球上に出現し、現生人類が地球上に出現して以降、激滅し、ほぼ消滅した、と仮定します。

私達当会は、私達人類について、容認できないとの事象を破壊する、と仮定します。

私達当会は、地球上の生物種の絶滅は、突絶として珍しくない、絶滅すれば、事象は不可逆である、私達現生人類が、現生人類種として存在する事象を好み、又は、愛するならば、私達現生人類は、直ちに、少なくとも、速やかに、現生人類種の絶滅、並びに、現生人類としての歴史の閉鎖、に対する回避を考え行為し始めなければならない、と仮定します。

私達当会は、皆様に、私達人類の、勝つ行為と勝つ制度の停止、又は、廃止、を提案し要望します。

2. 考察と提案と要望-2 《私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift, paradigm change)》

〔文化と文明〕

私達当会は、例えば、文化について、狩猟採集の生活の様式、又は、その遺存であり、勝つ制度以前、弱小な個体又はその群、として、諸事象の関係性に於いて、受容であり、非意図であり、触発であり、肌理(テクスチャー: texture)等の身体性を基調とし、帰納的な行為であり、ともすれば表現であり、期せずして出現するその影響である。文明について、制度としての農耕牧畜へ向かう、又、農耕牧畜以降の生活の様式であり、勝つ制度として、諸事象の関係性に於いて、主体として自覚し、考察し、意図し、対決し、概念、目的、計画、物語: ナラティブを基調とし、演繹的な行為であり、ともすれば改変であり、あらかじめ期待され得るその成果である、と仮定します。

私達当会は、人類の、又、私達現生人類の現代の事象について、文化的である事象は文明的であり得るし、文明的である事象は文化的であり得るし、両者は重層的であり得るし、相互に補完的であり得る、と仮定します。

〔私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の二次元座標平面四分儀の仮定(人類の領域)〕

私達当会は、私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)について、人類の領域として、①y軸上に、勝つ制度以前の弱小な個体又はその群 ⇨ 勝つ制度の形成、を設定し、②x軸に、受容-非意図-触発、身体性、具象-観察-帰納、表現、期せざる-影響: 狩猟採集の生活の様式: 文化の形式 ⇨ 主体としての自覚-考察-意図-対決、概念-目的-計画-物語: ナラティブ、抽象-配列-演繹、改変、期待-成果: 制度としての農耕牧畜へ向かう、又、農耕牧畜以降の生活の様式: 文明の形式、を設定する、二次元座標平面の四分儀、を仮定します。

〔私達人類の先史上歴史上のパラダイム・シフト(paradigm shift)への仮定〕

私達当会は、人類: ヒト科と現生人類種: ホモ・サピエンスの先史と歴史について、“私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の二次元座標平面四分儀の仮定”に於いて、第三象限に発現し、認知革命を経て、文化的事象を蓄積し、東アフリカから世界に存在を拡散しつつ第二象限に至り、農業革命を経由しつつ技術と科学の結合による科学革命によって文明的事象の拡張を加速し、その地球規模の拡散、グローバル化、で、第一象限に差し掛かっている、と仮定します。

〔私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の未来への提案と要望と仮定〕

私達当会は、現代以降の私達現生人類種: ホモ・サピエンスのパラダイム・シフト(paradigm shift)の未来について、私達現生人類の意識と行動様式に関して、“私達人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の二次元座標平面四分儀の仮定”に於いて、第一象限から第四象限を経由して第三象限に至る回帰を実現すること、を提案し要望します。

私達当会は、私達現生人類の行動様式に関して、人類の文化と文明の双方を経験した現在、人類の文化と文明の様式と機能を保持し発展しつつ、私達現生人類の意識と行動様式を可逆的に、第三象限に導くことが可能となった、と仮定します。

私達当会は、私達現生人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の先史と歴史と未来について、第三象限と第一象限を長軸とする大きな楕円軌道を基調に、第三象限に発し、x軸とy軸の交点へと至れば、その過程の経緯、記憶と蓄積と共に、万事中庸の、関連事象の均衡がとれた、様々な事象に速やかに対応し人類にとってより好ましく望ましい方向に移行できる、柔軟性のある人類の世界に至る、と仮定します。

私達当会は、私達現生人類の意識と行動様式に関して、之を、第三象限に導くことにより、人類の勝つ行為と勝つ制度を相殺し、人類の殺戮、その他の困難を回避し、人類の殺戮とその他の困難への道を制御できる可能性がある、と仮定します。

3. 考察と提案と要望-3 《遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達現生人類による自らの事象としての包摂》

私達当会は、遺跡について、私達人類が“意図せざる”人類の活動の(限られた)“痕跡”である、とはいえ、私達現代の人類が認知し得るかぎり、人類の知の体系の蓄積と整備、又、之に由来する、個別の遺跡の共時的通時的な関係性の理解: 遺跡の存在の宇宙と地球の空間上の配置としての重層的網構造(ネット: net)及び遺跡の多義的な相互関係性に関する人類の行為(ネットワーク: network): たる事象により、今や、人類の個体の生物学的記憶、並びに、個別の社会的文化的文明的な人類の意図による過去の記憶、伝承や図像や文字や文章、を凌駕し、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示唆し得る道標であり証徴であり事象である、と仮定します。

私達当会は、遺跡について、私達人類の生物としての体験と意識、又、知性に於いて、基層的な、第一次の体験、印象、情感、情景、を構成し得る、と仮定します。

私達当会は、遺跡の当該の遺跡たる事象について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証徴し表象し得る、と仮定します。

私達当会は、遺跡について、私達人類にとって、人類の営為の歩みの不可逆性に対する、私達人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達当会は、遺跡について、人類に発し、人類に帰結する、人類に由来する事象として、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と仮定します。

私達当会は、私達現生人類について、私達人類の文化と文明により、まだ不足があるとはいえ、既に、人類の個体の生命上の損耗、例えば、生物学的貧困、の回避の達成を実現しつつあり、私達人類は、之に関する、さらなる、且つ、継続的な努力が可能である、と仮定します。

私達当会は、人類の個体の生命上の損耗の回避以外に、遺跡の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、の実現に優先する、人類の事象は、人類にとって存在しない、と仮定します。

私達当会は、皆様に、人類の個体の生命上の損耗の回避のあらゆる努力を行為しつつ、人類に関する、他のあらゆる事象に優先して、宇宙と地球のあらゆる、又、身近な、遺跡、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴、の遺跡としての調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、を実現すること、を提案し要望します。

4. 情報

○『サビエンス全史(上) — 文明の構造と人類の幸福』(2016年9月30日初版発行 著者ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 発行者 小野寺優 発行所 株式会社河出書房新社) は以下記します。

第1部 認知革命

第1章 唯一生き延びた人類種

今からおよそ三億五千万年前、いわゆる「ビッグバン」によって、物質、エネルギー、時間、空間が誕生した。私たちの宇宙の根本を成すこれらの要素の物語を「物理学」という。物質とエネルギーは、この世に現れてから三億五千万年ほど後に融合し始め、原子と呼ばれる複雑な構造体を成し、やがてその原子が結合して分子ができた。原子と分子とそれらの相互作用の物語を「化学」という。およそ三億八千万年前、地球と呼ばれる惑星の上で特定の分子が結合し、格別大きく入り組んだ構造体、すなわち有機体(生物)を形作った。有機体の物語を「生物学」という。そしておよそ七千万年前、ホモ・サビエンスという種に属する生き物が、なおさら精巧な構造体、すなわち文化を形成し始めた。そうした人間文化のその後の発展を「歴史」という。歴史の足跡は、三つの重要な革命が決めた。約七千万年前に歴史を始動させた認知革命、約一万二〇〇〇年前に歴史の流れを加速させた農業革命、そしてわずかに五〇〇〇年前に始まった科学革命だ。三つ目の科学革命は、歴史に終止符を打ち、何かまったく異なる展開を引き起こす可能性が十分ある。本書ではこれら三つの革命が、人類をはじめ、この地上の生きとし生けるものどのような影響を与えてきたのかという物語を綴っていく。

人類は、歴史が始まるはるか以前から存在していた。現生人類と非常に似た動物が初めて姿を現わしたのは、およそ二五〇万年前のことだった。だが、数え切れないほどの世代にわたって、彼らは生息環境を共にする多種多様な生き物のなかで突出することはなかった。……彼ら太古の人類も、愛し、遊び、固い友情を結び、地位と権力を求めて競い合った——ただし、それはチンパンジーやヒヒやゾウにでも同じだ。太古の人類に特別なところは一つもない。彼らの子孫がいつの日か月面を歩き、原子を分裂させ、遺伝子コードを解読し、歴史書を書くことなどは、当の人類はもとより、誰であれ知る由もなかった。先史時代の人類について何をいっても承知しておくべきなのは、かれらが取るに足りない動物にすぎず、環境に与える影響は微々たるもので、ゴリラやホタルやクラゲと大差なかった点だ。生物学者は生き物を「種」に分類する。動物の場合、交尾をする傾向があって、しかも繁殖力のある子孫を残す者どうしが同じ種に属すると言われる。……同じDNAプールを共有している。……共通の祖先から進化したさまざまな種はみな、「属」という上位の分類階級に属する。……生物学者は二つの部分(前の部分が属を表す属名、後ろの部分が種の特徴を表す種小名)から成るラテン語の学名を各生物種につける。……そして、本書の読者はおそらく全員、ホモ(ヒト)属のサビエンス(賢い)という生き物である「ホモ・サビエンス」のはずだ。属が集まると「科」になる。……ある科に属する生き物はみな、血統をさかのぼっていくと、おおよそ二五〇〇何年前に生きていた、一頭のネコ科の祖先を共有している。ホモ・サビエンスも一つの科に属している。このごく当然の事実が、歴史上最も厳重に守られていた部類の秘密だった。ホモ・サビエンスは長年、自らを動物とは無縁の存在と見なして来た。親類がなく、兄弟姉妹やいとこも持たず、これがいちばん肝心なのだが、親類いない、完全なる孤児というわけだ。だが、それは断じて間違っている。好むと好まざるにかかわらず、私たちがヒト科と呼ばれる、大きな、ひどくやまぬ科に所属しているのだ。現存する最も近い縁者には、チンパンジーとゴリラとオランウータンがいる。なかでも、チンパンジーがいちばん近い。わずかに六〇〇万年前、ある一頭の類人猿のメスに、二頭の娘がいた。そして、一頭はあらゆるチンパンジーの祖先となり、もう一頭が私たちの祖先となった。

不真面目な秘密

ホモ・サビエンスは、さらに不穏な秘密を隠してきた。私たちに野蛮なところばかりでなく、かつては多くの兄弟姉妹もいたのだ。私たちは自分たちが唯一の人類だとばかり思っている。それは実際、過去一三〇〇〇年間存在していた人類種が唯一私たちがただ一人だけだったからだ。とはいえ、「人類」という言葉の本当の意味は、「ホモ属に属する動物」であり、以前はホモ・サビエンス以外にも、この属に入る種は他に数多くあった。そのうえ、本書の最終章で見るように、そう遠くない将来、私たちは再び、サビエンスでない人類と競い合う羽目になるかもしれない。この点をはっきりさせるために、私はホモ・サビエンスという種の生き物(現生人類)を指す時に、「サビエンス」という言葉をしばしば使い、ホモ属の生き物すべてを指すときに「人類」という用語を使うことにする。人類が初めて姿を現わしたのは、およそ二五〇万年前の東アフリカで、アウストラロピテクス属と呼ばれる、先行する猿人から進化した(ちなみに、アウストラロピテクスとは、「南のサル」の意)。約二〇〇万年前、この太古の人類の一部が故郷を離れて北アフリカ、ヨーロッパ、アジアの広い範囲に進出し、住み着いた。ヨーロッパ北部の雪の多い森で生き延びたのは、インドネシアのうだるように暑い密林で生き抜くのに適したものと異なる特性を必要としたので、それぞれの地に暮らす人類は、異なる方向へ進化していった。その結果、いくつか別個の種が誕生し、学者たちはその一つひとつに仰々しいラテン語の学名をつけた。ヨーロッパとアジア西部の人類は、ホモ・ネアンデルタールンシス(「ネアンデル谷(タール)出身のヒト」)で、一般にはたんに「ネアンデルタール人」と呼ばれている。ネアンデルタール人は私たちサビエンスよりも大柄で遅く、氷河時代のユーラシア大陸西部の寒冷な気候にうまく適応していた。アジアのほとと東側に住んでいたのがホモ・エレクトス(「直立したヒト」の意)で、そこで二〇〇万年近く生き延びた。これほど長く存在した人類種は他になく、この記録は私たちの種にさえ破れそうにない。ホモ・サビエンスは今から一〇〇〇年後にまだ生きていようかどうかわからないから、二〇〇万年も生き延びることなど望むべくもない。インドネシアのジャワ島に暮らしていたホモ・ソロエンシス(「ソロ川流域出身のヒト」の意)は、熱帯の生活に適していた。やはりインドネシアの島の一つで、フローレスという比較的小さい島では、太古の人類は矮小化(小型化)した。人類が初めてフローレス島に到達したのは、海面が極端に低かったときで、そのころこの島にはジャワ島から簡単に渡れた。その後、海面が再び上昇すると、一部の人が島に取り残された。ところが、島は資源が乏しかった。そのため、多くの食べ物を必要とする大柄な人が真っ先に死に、小柄な人々のほうがずっとうまく生き延びられた。幾世代も経るうちに、フローレス島の人々は小型化した。学者の間ではホモ・フローレンシスという名で知られるこの特殊な種は、身長が最大でメートル、体重がせいぜい二五キログラムだった。とはいえ彼らは石器を作ることができ、島に住むゾウをときおり狩ることさえやっていた。ただし、公平を期するために言い添えると、ゾウたちもまた小型化した、矮性種だった。二〇一〇年には、私たちのさらに別の兄弟が忘却の彼方から救い出された。シベリアのデニソワ洞窟で発見されていた学者たちが、指の骨の化石を一つ発見したのだ。遺伝子を解析してみると、その指は、それまで知られていなかった人類種のものであることがわかり、その種はホモ・デニソワと命名された。他の洞窟や島、地域で発見される骨を待っている私たちの失われた親戚たちが、あとどれほど多くいるか知れない。これまで挙げた人類種は、ヨーロッパとアジアで進化していたが、東アフリカでも進化は止まらなかった。この人類の揺りかごは、ホモ、ルドルフェンシス(「ルドルフ湖出身のヒト」の意)やホモ・エルガステル(「働くヒト」の意)、そしてついには、自らを厚くましくもホモ・サビエンス(「賢いヒト」の意)と名づけた私たち自身の種など、無数の新しい種を育み続けた。これらの人類種のうちには、大柄なものもいれば、矮小なものもいた。恐ろしい狩人もいれば、温和な植物採集者もいた。単一の島にだけ住む種もいたが、多くはさまざまな大陸を歩き回った。だが、そのすべてがホモ属に属していた。彼らはみな、人間だったのだ。…… じつは、約二〇〇万年前から一百万年前ごろまで、この世界にはいくつかの人類種が同時に存在していたのだ。だが、これは格別驚くことではない。今日でも、キツネやクマ、ブタには多くの種がある。一〇万年前の地球には、少なくとも六つの異なるヒトの種が暮らしていた。複数の種が存在した過去ではなく、私たちがいない現在が特異なものであり、ことによると、私たちが犯した罪の証なのかもしれない。ほどなく見るように、私たちサビエンスには、自らの兄弟たちの記憶を抑え込むだけの十分な理由があるからだ。

思考力の代償

人類のさまざまな種には多くの違いが見られるものの、そのすべてに共通する決定的な特徴がいくつかある。なかでも際立っているのが巨大な脳で、他の動物たちが驚かす。体重六〇キログラムの哺乳類の脳は、平均すると二〇〇立方センチメートルになる。二五〇万年前、最初期のヒトの脳は、成人でおよそ六〇〇立方センチメートルあった。現生人類は、平均でも二四〇〜四〇〇立方センチメートルの脳を誇る。ネアンデルタール人の脳はさらに大きかった。…… じつのところ、大きな脳は、体に大きな消費を強いる。そもそも、持ち歩くのが大変で、しかも頭蓋骨という大きなケースに収めておかなければならぬのだからなおさらだ。そのうえ燃費も悪い。ホモ・サビエンスでは、脳は体重の二〜三パーセントを占めるだけだが、持ち主がじっとしているときは、体の消費エネルギーの二五パーセントを使う。これとは対照的に、ヒト以外の霊長類の脳は、安静時には体の消費エネルギーの八パーセントしか必要としない。太古の人類は、大きな脳の代償を二通りのやり方で支払った。まず、より多くの時間をかけて食べ物を探した。そして、筋肉が衰えた。政府が防衛から教育へ資金を転用するように、人類は二頭筋にかけられる資源の一部をニューロン(神経細胞)に回した。これがサバンナでの優れた生き残り戦略かどうかはおおいに疑問だ。チンパンジーはホモ・サビエンスを言い負かすことはできないが、縫いぐるみの人形のように引き裂くことができる。今日では、私たちの大きな脳は十分元が取れる。なぜなら私たちは自動車や銃を製造し、チンパンジーよりずっと速く動いて、格闘しなくても遠い安全な場所から仕留めることができるからだ。だが、自動車も銃も最近の発明だ。人類の神経ネットワークは二〇〇万年もの年月に、いったい何が人類の巨大な脳の進化を推し進めたのか? 正直なところ、その答えはわからない。人間ならではの特性として、直立二足歩行も挙げられる。立ち上がれば、サバンナを見渡して獲物や敵を見つけやすいし、歩行に必要なだけの腕が自由になり、石を投げたり合図を送ったりするのに使える。手によってできることが増えれば増えるほど、その持ち主は有利になるので、進化圧がかかり、手のひらと指には神経と微調整の効いた筋肉がしだいに集中した。その結果、人類は手を使って非常に複雑な作業ができる。とくに、精巧な道具を製造して使える。道具の製造を示す最初の証拠は約二五〇万年前までさかのぼる。そして、道具の製造と使用は、考古学者が古代の人類の存在を認める基準となる。だが、直立歩行には欠点もある。私たちの祖先の霊長類の骨格は、頭が比較的小さい四足歩行の生き物を支えるために何百万年にもわたって進化してきたが、直立歩行の適応は、その骨格を、特許の頭骨を支えるには十分な理由があるからだと、私たちが犯した罪の証なのかもしれない。ほどなく見るように、私たちサビエンスには、自らの兄弟たちの記憶を抑え込むだけの十分な理由があるからだ。

たつて進化した。したがって、直立の姿勢に順応するのは大変な困難なこと。その骨格が、特大の頭骨を支えなければならぬわけだから、なおさらだ。これは、単純に腕野と動脈手を獲得する代償として、腰痛と肩凝りに苦しむことになった。女性はさらに代償が大きかった。直立歩行するには腰回りを細める必要があったので、産道が狭まった一よりによって、赤ん坊の頭がしだいに大きくなっていく。女性は出産にあたって命の危険にさらされる羽目になった。赤ん坊の脳と頭がまだ比較的小さく柔軟な、早い段階で産出された女性のほうが、無事に生き長らえてさらに子供を産む率が上がった。その結果、自然選択によって早期の出産が優遇された。そして実際、他の動物と比べて人間は、生命の維持に必要なシステムの多くが未発達な、未熟な段階で生まれた。子猫は産後間もなく駆け回った。子猫は産後数週間母親のもとを離れ、単独で食べ物を探し回る。それに引き換え、ヒトの赤ん坊は自分では何もできず、何年にもわたって年長者に頼り、食物や保護、教育を与えてもらう必要がある。この事実も、人間の傑出した社会的能力と独特な社会問題の両方をもたらす大きな要因となった。自活できない子供を連れてくる母親が、子供と自分を養うだけの食べ物一人で採集するにほぼ無理だった。子育ては、家庭や周囲の人の手助けをたえず必要とした。人間が子供を育てるには、仲間が力を合わせなければならぬのだ。したがって、進化は強い社会的絆を結ぶ者を優遇した。そのうえ、人間は未熟な状態で生まれてくるので、子供の行動にも望めないほど、教育し、社会生活に順応させることができる。ほとんどの哺乳類は、釉薬をかけた陶器が窯から出てくるように子宮から出てくるので、作り直そうとすれば傷ついたり壊れたりしてしまう。ところが人間は、溶融したガラスが炉から出てくるように子宮から出てくるので、驚くほど自由に曲げたり伸ばしたりして成形できる。だから今日、私たちは子供をキリスト教徒にも仏教徒にもできるし、資本主義者にも社会主義者にも仕立てられるし、戦争を好むようにも平和を愛するようにも育てられる。私たちは、大きな脳、道具の使用、優れた学習能力、複雑な社会構造、大きな強みだと思込んでいる。これらのおかげで人類が地上最強の動物になったことは自明に思える。だが、人類はまる二〇〇万年にわたってこれらすべての恩恵に浴しながらも、その間ずっと弱く、取るに足りない生き物でしかなかった。たとえば一〇〇万年前に生きていた人類は、脳が大きく、鋭く尖った石器を使っていたにもかかわらず、たえず捕食者を恐れて暮らし、大きな獲物を狩ることは稀で、主に植物を糞め、昆虫を捕まえ、小さな動物を追い求め、他のもっと強力な肉食獣が後に残した死肉を食っていた。初期の石器のごく一般的な用途の一つは、骨を割って中の骨髓をすずれるようにすることだった。これこそ私たちのもととのニッチ(生態的地位)だったと考える研究者もいる。キツツキが木の幹から昆虫を引っ張り出すのが得意であるのとちょうど同じで、初期の人類は骨から骨髓を吸い出すのに長けていた。だが、なぜ骨髓なのか？ こう考えてみよう。ライオンの群れがキリンを倒し、貪り食うところをあなたは見ていた。辛抱強く待っていると、やがてライオンたちは食べ終わる。だが、まだあなたの着は来ない。まずはハイエナやジャッカルが残り物を漁る。とてもその邪魔はできない。彼らが済んでからやっと、あなたは仲間たちとともに恐る恐る死骸に近づき、左右に注意深く視線を走らせた上で、残り物にありつく。なかでもとくに栄養があったのが、硬い骨の中の骨髓だったのだ。これこそが、私たちの歴史と心理を理解する上での一つのキギだ。ホモ属は食物連鎖の中ほどに位置を占め、ごく最近までそこにしっかりと収まっていた。人類は数百万年にわたって、小さな生き物を狩り、採集できるものは何でも採集する一方、大きな捕食者に追われてきた。四〇万年前になってようやく、人類のいくつかの種が日常的に大きな獲物を狩り始め、ホモ・サピエンスの台頭に伴い、過去一〇万年前に初めて、人類は食物連鎖の頂点へと飛躍したのだ。中位から頂点へのそのような筆々しい躍進は、重大な結果をもたらした。ピラミッドの頂点に居るライオンやサメのような他の動物は、何百万年もかけて徐々にその地位へと進化した。そのため、ライオンやサメが度を超えた捕食を行わないように、生態系は統制と均衡の仕組みを築き上げることができた。ライオンが狩りの技量を上げると、進化によってガゼルは足が速くなり、ハイエナは協力がうまくなり、サイはいつそう気が荒くなった。それに引き換え、人類はあつという間に頂点に上り詰めたので、生態系は順応する暇がなかった。そのうえ、人類自身も順応しそこなった。地球上を君臨する捕食者の大半は、堂々たる生き物だ。何百万年にも及ぶ支配のおかげで、彼らは自信に満ちている。それに比べると、サピエンスはむしろ、政情不安定な弱小国の独裁者のようなものだ。私たちはつい最近までサバンナの負け組の一員だったため、自分の位置についての恐れと不安でいっぱい、そのためなおさら残忍で危険な存在となっている。多数の死傷者を出す戦争から生態系の大惨事に至るまで、歴史上の多くの災難は、このあまりに性急な飛躍の産物なのだ。

調理をする動物

頂点への道のりにおける重大な一歩は、火を手懐けたことだった。一部の人類種は早くも八〇万年前に、ときおり火を使っていたかも知れない。約三〇万年前には、ホモ・エレクトスやネアンデルタール人と、ホモ・サピエンスの祖先が、日常的に火を使っていた。…… だが、火の最大の恩恵は、調理が可能になったことだ。小麦・米・ジャガイモといった、そのままでは消化できない食べ物も、調理のおかげで主要な食料となった。火によって食物の化学的性質が変わったばかりでなく、生物学的性質も変化した。調理すれば、食物についての病原菌や寄生虫を殺すことができたからだ。また、果物や木の実、昆虫、死肉といった従来の好物も、調理すれば、噛むのも消化するのをもぐんと楽になった。チンパンジーが一日五時間も生の食べ物を噛んでいるのに対して、調理した食物を食べる人間は、たった一時間あれば十分だった。調理をするようになったおかげで、人類は前よりも多くの種類の食物を食べたり、食事にかかる時間を減らしたりでき、小さな歯と短い腸で事足りるようになった。調理が始まったこと、人類の腸が短くなり、脳が大きくなったことの間には直接的なつながりがあると考える学者もいる。長い腸と大きな脳は、ともに大量のエネルギーを消費するので、両方を維持するのは難しい。調理によって腸を短くし、そのエネルギー消費を減らせたので、困らずもネアンデルタール人とサピエンスの前には、脳を巨大化させる道が開けた。火によって、人類と他の動物との間に、最初の重大な隔たりももたらされた。ほほすべての動物の力は、筋肉の強さや歯の大きさ、翼の幅など、自らの身体を振り所にしている。動物たちは風や水の流れを利用することはあっても、そうした自然の力を制御することはできないし、つねに自らの身体的構造の制約を受ける。…… 人類は火を手懐けたとき、従順で潜在的に無限の力が制御できるようにになった。フンと違い、人類は、いつ、どこで火を起こすかを選ぶことができ、また、火をさまざまな目的で利用することもできた。そして、これがいかに重要な均衡のキギが、火の力は、人体の形状や構造、強さによって制限されてはなかった。たった一人の女性でも、火打ち石か火起こし棒があれば、わずかに数時間のうちに森をそっくり焼き払うことが可能だった。火の利用は、来るべきもの前兆だった。

兄弟たちはどうなったか？

…… 過去一万年間に、ホモ・サピエンスは唯一の人類種であることにすっかり慣れてしまったので、私たちはそれ以外の可能性について思い巡らせるのが難しい。私たちは進化上の兄弟姉妹を欠いているので、自分たちこそが万物の霊長であり、ヒト以外の動物界とは大きく隔てられていると、つい思いがちになる。だからチャールズ・ダーウィンが、ホモ・サピエンスはただの動物の一種にすぎないと述べている人々には憤慨した。今日でもなお、そう信じるのを拒む人が大勢いる。ネアンデルタール人が生き延びていたら、私たちは自分が特別な生き物だと、相変わらず思っていたらどうか？ ことによると、私たちの祖先がネアンデルタール人を根絶やしにしてしまったのは、まさにこのせいだったのかもしれない。彼らはあまりに見慣れた姿をしていたので無視できず、かといって、あまりにも違っていたので我慢がならなかった、というわけだ。 サピエンスに責めを負わせるべきかどうかはともかく、彼らが新しい土地に到着するたびに、先住の人々はたちまち滅び去った。ホモ・ソロエンスの存在を示す遺物はおよそ五万年前を境に途絶えた。ホモ・デニソワはその後もなく姿を消した。ネアンデルタール人が根絶したのは三万年ほど前だ。最後の小人のような人類がフローレス島から消えたのが、約一万三〇〇〇年前だった。彼らは数々のものを残していった。――骨や石器、私たちのDNAの中にはいくつかの遺伝子、そして答えのない多くの疑問を。彼らは私たちホモ・サピエンスという、最後の人類種も後に残した。 サピエンスの成功の秘密は何だったのか？ 私たちはどうやって、これほど多くの、遠くで生態学的に異なる生態環境に、これほど速く移り住むことができたのか？ 私たちはどうやって他の人類種をすべて忘却の彼方へ追いやったのか？ なぜ、強靱で、大きな脳を持ち、寒さに強いネアンデルタール人たちがさえ、私たちの猛攻撃を生き延びられなかったのか？ 激しい議論は今なおおきないが、最も有力な答えは、その議論を可能にしているものにほかならない。すなわち、ホモ・サピエンスが世界を征服できたのは、何よりも、その比喩なき言語のおかげではなからうか。

第2章 虚構が協力を可能にした

前章で見たとおり、サピエンスは一五万年前にはすでに東アフリカで暮らしていたものの、地球上のそれ以外の場所に侵出して他の人類種を絶滅に追い込み始めたのは、七万年ほど前になってからのことだった。それまでの八万年間、太古のサピエンスは外見が私たちにそっくりで、脳も同じくらい大きかったとはいえ、他の人類種に対して、これといった強みを持たず、とくに精巧な道具も作らず、格別な偉業は何一つ達成しなかった。 それどころか、サピエンスとネアンデルタール人との間の、証拠が残っている最古の遭遇では、ネアンデルタール人の縄張りだったレヴァント地方(訳注 地中海東岸の地方)に移り住んだが、揺るぎない足場は築けなかった。敵意に満ちた先住民がいたり、気候が酷しかったり、地域特有の馴染みのない寄生生物に出くわしたりしたのかもしれない。理由はなんであれ、サピエンスはけっさく引き揚げて、ネアンデルタール人は中東に君臨し続けた。 学者たちはこのような乏しい実績に照らして、これらのサピエンスの脳の内部構造は、おそらく私たちのものとは異なっていたらと推測するようになった。太古のサピエンスは見かけは私たちと同じだが、認知的能力(学習、記憶、意思疎通の能力)は格段に劣っていた。彼らに英語を教えたり、キリスト教の教義が正しいと信じさせたり、進化論を理解させたりしても、おそらく無駄だっただろう。逆に私たちにどうやって、彼らの言語を習得したり、考え方を理解したりするのは至難の業だろう。 だがその後、およそ七万年前から、ホモ・サピエンスは非常に特殊なことを始めた。そのころ、サピエンスの複数の生活集団が、再びアフリカ大陸を離れた。今回は、彼らはネアンデルタール人をはじめ、他の人類種をすべて中東から追い払ったばかりか、地球上からも一掃してしまっ。サピエンスは驚くほど短い期間でヨーロッパと東アジアに達した。四万五〇〇〇年ほど前、彼らはどうにかして大海原を渡り、オーストラリア大陸に上陸した。それまでは人類が足を踏み入れたことのない大陸だ。約七万年前から約三万年前にかけて、人類は舟やランプ、弓矢、針(暖かい服を縫うのに不可欠)を発明した。芸術と呼んで差し支えない最初の品々も、この時期にさかのぼるし(図4のシュターデル洞窟のライオン人間を参照のこと)、宗教や交易、社会的階層化の最初の明白な証拠にしても同じだ。ほとんどの研究者は、これらの前例のない偉業は、サピエンスの認知的能力に起こった革命的な産物だと考えている。ネアンデルタール人を根絶させ、オーストラリア大陸に移り住み、シュターデルのライオン人間を彫った人々は、私たちと同じくらい高い知能を持ち、創造的で、繊細だったと、研究者たちは言い切る。仮にシュターデル洞窟の芸術家たちに会ったとしたら、私たちは彼らの言語を習得することができたらどうか？ 彼らも私たちの言語を習得することができたらどうか？ 不思議の國でのアリスの冒険から、量子物理学のパラドクスまで、私たちは知っていることのいっさいを彼らに説明でき、彼らは自分たちの世界観を私たちに教えられるはずだ。 このように七万年前から

三万年前にかけて見られた、新しい思考と意思疎通の方法の登場のことを、「認知革命」という。その原因は何だったのか？それは定かではない。最も広く信じられている説によれば、たまたま遺伝子の突然変異が起こり、サピエンスの脳内の配線が変わり、それまでにない形で考えたり、まったく新しい種類の言語を使って意思疎通をしたりすることが可能になったのだという。その変異のことを「知恵の木の突然変異」と呼んでいいかもしれない[訳注 知恵の木は「創世記」に出てくるエデンの園に生えていた木で、アダムとイブはその実を食べて「目が開け」た。なぜその変異がネアンデルタール人ではなくサピエンスのDNAに起こったのか？ 私達の知るかぎりでは、それはまったく偶然だった。だが、より重要なのは、「知恵の木の突然変異」の原因よりも結果を理解することだ。サピエンスの新しい言語のどこがそれほど特別だったのか、私たちは世界を征服できたのだろうか？ それはこの世で初の言語ではなかった。どんな動物も、何かしらの言語を持っている。ミツバチやアリのような昆虫でさえ、複雑なやり方で意思疎通させる方法を知っており、食物のありかを互いに伝え合う。また、それはこの世で初の口頭言語でもなかった。類人猿やサルを含め、多くの動物が口頭言語を持っている。たとえば、サバナモンキーはさまざまな鳴き声(コール)を使って意思疎通させる。動物学者は、ある鳴き声が、「気をつけろ！ ワンだ！」という意味であることを突き止めた。それとはわずかに違う鳴き声は、「気をつけろ！ ライオンだ！」という警告になる。……

おそらく、「噂話」説と「川の近くにライオンがいる」説の両方とも妥当なのだろう。とはいえ、私たちの言語が持つ真に比類なき特徴は、人間やライオンについての情報を伝達する能力ではない。むしろそれは、まったく存在しないものについての情報を伝達する能力だ。見たことも、触れたことも、匂いを嗅いだこともない、ありとあらゆる種類の存在についての語り能力があるのは、私たちの知るかぎりではサピエンスだけだ。伝説や神話、神々、宗教は、認知革命に伴って初めて現れた。それまでも、「気をつけろ！ ライオンだ！」と言える動物や人類種は多くいた。だがホモ・サピエンスは認知革命のおかげで、「ライオンはわが部族の守護霊だ」と言う能力を獲得した。虚構、すなわち架空の事柄について語るこの能力こそが、サピエンスの言語の特徴として異彩を放っている。現実には存在しないものについて語り、『鏡の国のアリス』ではないけれど、ありえないことを朝食前に六つも信じられるのはホモ・サピエンスだけであるという点には、比較的容易に同意してもらえるだろう。サルが相手では、死後、サル天国でいらせぬがバナナが食べられると譲り合ったところで、そのサルが持っているバナナを譲ってはもらえない。だが、これはどうして重要なのか？ なにしろ、虚構は危険だ。虚構のせいで人は判断を誤ったり、気を逸らされたりしかねない。森に妖精やユニコーンを探しに行く人は、キノコやシカを探しに行く人にとって、生き延びる可能性が低く思える。また、実在しない守護神に向かって何時間も祈っていたら、それは貴重な時間の無駄遣いで、その代わりに狩猟採集や戦闘、密通でもしていたほうがいいのか？ だが虚構のおかげで、私たちはたんに物事を想像するだけでなく、集団でそうできるようになった。聖書の天地創造の物語や、オーストラリア先住民の「夢の時代(天地創造の時代)」の神話、近代国家の国民主義の神話のような、共通の神話を私たちは紡ぎ出すことができる。そのような神話は、大勢で柔軟かつ空前的な能力をサピエンスに与える。アリやミツバチも大勢でいっしょに働けるが、彼らのやり方は融通が利かず、近親者としかうまくいかない。オオカミやチンパンジーはアリよりもはるかに柔軟な形で力を合わせるが、少数のごく親密な個体とでなければ駄目だ。ところがサピエンスは、無数の赤の他人と著しく柔軟な形で協力できる。だからこそサピエンスが世界を支配し、アリは私たちの残り物を食べ、チンパンジーは動物園や研究室に閉じ込められているのだ。

ブジョー伝説 ……

ゲノムを迂回する

言葉を使って想像上の現実を生み出す能力のおかげで、大勢の見知らぬ人どうしが効果的に協力できるようになった。だが、その恩恵はそれだけにとどまらなかった。人間どうしの大規模な協力は神話に基づいているので、人々の協力の仕方は、その神話を変えること、つまり、別の物語を語ることによって、変更可能なのだ。適切な条件下では、神話はあっという間に現実を変えることができる。たとえば、一七八九年にフランスの人々は、ほぼ一夜にして、王権神授説の神話を信じるのをやめ、国民主権の神話を信じ始めた。このように、認知革命以降、ホモ・サピエンスは必要性の変化に応じて迅速に振る舞いを改めることが可能になった。これにより、文化の進化に追い越し車線がで、遺伝進化的な交通渋滞を迂回する道が開けた。ホモ・サピエンスは、この追い越し車線をひた走り、協力するこの能力に関して、他のあらゆる人類種や動物種を大きく引き離れた。他の社会的な動物の行動は、遺伝子によっておおむね決まっている。DNAは専制君主ではない。動物の行動は、環境要因や個体差にも影響を受ける。とはいえ、特定の環境では、同じ種の動物はみな、似通った行動をとる傾向がある。一般に、遺伝子の突然変異なしには、社会的行動の重大な変化は起こりえない。たとえばチンパンジーは、アルファオスの率いる階層的集団で暮らす遺伝的傾向を持っている。チンパンジーの近縁種のボノボはたいてい、メスどうしの連合が優勢な、より平等主義的な集団で暮らす。チンパンジーのメスが、親戚のボノボから教訓を得てフェミニスト革命を起こすことはありえない。オスのチンパンジーが憲法制定会議を開いてアルファオスの地位を廃止し、今後はすべてのチンパンジーが平等に扱われると宣言することはありえない。行動におけるそのような劇的な変化は、チンパンジーのDNAに変化があったときにしか起こらない。それと同じような理由で、太古の人類は革命はいっさい起こさなかった。私たちの知るかぎりでは、社会的パターンにおける変化や、新しい技術の発明、馴染みのない生息環境への移行は、文化に主導されてではなく、遺伝子の突然変異や環境からの圧力によって起こった。だからこそ、人類がそれらを成し遂げるのに何十万年もかかったのだ。二〇〇万年に起こった遺伝子の突然変異のおかげで、ホモ・サピエンスと呼ばれる新しい人類種が現れた。その出現には、新しい石器技術の開発が伴っており、今やその技術は、ホモ・エレクトスの決定的特徴と見なされている。ホモ・エレクトスはその後、新たな遺伝子の突然変異を経験せず、その間ずっと、彼らの石器もほぼ同じままだった——二〇〇万年近くはわたって！ それとは対照的に、サピエンスは認知革命以降、自らの振舞いを素早く変えられるようになり、遺伝子や環境の変化をまったく必要とせずに、新しい行動を後の世代へと伝えていった。その最たる例として、カトリックの聖職者や仏教の僧侶、中国の宣言といった、子供を持たないエリート層が繰り返したことを考えてほしい。そのようなエリート層の存在は、自然選択の最も根本的な原理に反する。なぜなら、社会の有力な成員である彼らは、子孫をもうけることを自ら進んで断念するからだ。チンパンジーのアルファオスが権力を利用してできるだけ多くのメスと交尾する(そして、その結果、群れに誕生する子供の多くの父親となる)のに対して、カトリックのアルファオスは、性交や子育てをいっさい控える。この自制は、程度の食糧不足あるいは配偶者候補の不足といった、特殊な環境条件の結果ではない。一風変わった遺伝子の突然変異の結果でもない。カトリック教会は、「独身主義遺伝子」を歴史的に継承することによって、新約聖書とカトリックの教会法という物語を継承することによって、何世紀にもわたって存続してきたのだ。言い換えれば、太古の人類の行動パターンが何万年間も不変だったのに対して、サピエンスは社会構造、対人関係の性質、経済活動、その他多くの行動を一〇年あるいは二〇年のうちに一変させることができた。…… これこそがサピエンスの成功のカギだった。一対一で喧嘩したら、ネアンデルタール人はおそらくサピエンスを打ち負かしただろう。だが、何百人という規模の争いになったら、ネアンデルタール人にはまったく勝目もなかったはずだ。彼らはライオンの居場所についての情報は共有できたが、部族の精霊についての物語を語り、改訂したりすることは、おそらくできなかった。彼らは虚構を創作する能力を持っていたので、大人数が効果的に協力できず、急速に変化していく問題に社会的行動を適応させることもできなかった。私たちはネアンデルタール人の頭の中に入り込んで彼らの思考方法を理解することはできないものの、ライバルのサピエンスと比べたときに、彼らの認知能力の限界を示す間接的な証拠はある。ヨーロッパの中心部で三万年前のサピエンスの遺跡を発掘している考古学者は、地中海や大西洋の沿岸から持ち込まれた貝殻をときおり発見する。それらは、サピエンスの異なる集団の間での長距離交易を通して大陸の内奥に至った可能性が非常に高い。ところが、ネアンデルタール人の遺跡では、そうした交易の証拠はまったく見られない。彼らは貝殻を必要とし、とても実地的な活動に見え、ところが、交易を行なう動物は、じつはサピエンス以外にもなく、詳しい証拠が得られているサピエンスの交易ネットワークはすべて虚構に基づいていた。交易は信頼抜きには存在しえない。だが、赤の他人を信頼するのは非常に難しい。今日のグローバルな交易ネットワークは、ドルや連邦準備銀行、企業を象徴するトレードマークといった虚構の存在物に対する信頼に基づいている。部族社会で見知らぬ人どうしが交易しようと思つたときには、共通の神や神話的な祖先、トーテム[訳注 氏族などの集団が、自らや祖先と結びついていると考えている自然物や事象]の動物に呼びかける。もしそのような虚構を信じている太古のサピエンスが貝殻と黒曜石を交換していたとしたら、情報も交換して、ネアンデルタール人ら、太古の人類のものよりも格段に濃密で広範な知識のネットワークを生み出せたと思うのは理に当たっている。狩猟の技術も、こうした違いを浮かび上がらせてくれる。ネアンデルタール人はたいてい単独で、あるいは小さな集団で狩りをした。一方サピエンスは、何十人もの協力、ことによると異なる生活集団間の協力にさえ頼る技術を開発した。なかでもとりわけ効果的なのは、野生の馬などの動物を群れごとそっくり取り囲み、それから狭い谷に追い込むという手法で、こうすれば素早くまとめて獲物を殺すことができた。万軍計画どうりにいけば、複数の集団がある日の午後間、協力するだけで、何トンもの肉と脂肪と皮を収穫し、大宴を開いて肉をたいたたり、後に食料とするために乾燥させたり、燻製にしたり、(北極地方では)凍らせた。毎年そうした方法で動物が群れごと殺戮された跡を、考古学者はいくつも発見してきた。人工的な罠や殺戮の場を設けるために、柵や障害物が築かれている証拠さえある。ネアンデルタール人は、自分たちの昔ながらの狩場が、サピエンスの支配する屠殺場に変わるのを目にして、愉快ではなかった。だが、これら二つの人類種の間で暴力的な衝突が勃発したときには、ネアンデルタール人は野生の馬とたいして変わらなかつた。従来は静的なパターンで協力する五〇〇人のネアンデルタール人は、融通が利く革新的な五〇〇人のサピエンスには、まったく歯が立たなかった。そして、サピエンスはたとえ初戦を落としても、たちまち新しい戦略を編み出し、次の戦いに勝利を取ることができた。

□ 認知革命で何が起こったか？ 新しい能力=ホモ・サピエンスを取り巻く世界について、以前よりも大量の情報を伝える能力/サピエンスの社会的関係について、以前よりも大量の情報を伝える能力/部族の精霊や国民、有限責任会社、人権といった、現実には存在しないものについての情報を伝える能力：より広範な結果=ライオンを連れて、パイソンを狩ったりするといった、複雑な行動の計画立案と遂行/最大150人から成る、以前より大きく、まとまりのある集団/a. 非常に多数の見知らぬ人どうしの協力、b. 社会的行動の迅速な革新(対照表)

歴史と生物学

サピエンスが発明した想像上の現実の計り知れない多様性と、そこから生じた行動パターンの多性をともに、私たちが「文化」と呼ぶものの主要な構成要素だ。いったん登場した文化は、勝手に変化と発展をやめなかった。そして、こうした止めようのない変化のことは、私たちが「歴史」と呼ぶ。したがって、認知革命は歴史が生物学から独立を宣言した時点だ。認知革命までは、すべての人類種の行為は、生物学(あるいは、もしお望みなら先史学と呼んでもいい)の領域に属していた(私は「先史

学」という言葉を選べる傾向がある。なぜなら、先史学には、認知革命以前でさえ、人類は独自のカテゴリーだったという、誤った含意があるからだ。認知革命以降は、ホモ・サピエンスの発展を説明する主要な手段として、歴史的な物語：ナラティブが生物学の理論に取って代わる。キリスト教の台頭あるいはフランス革命を理解するには、遺伝子やホルモン、生命体の相互作用を把握するだけでは足りない。考えやイメージ、空想の相互作用も考慮に入れる必要があるのだ。これは、ホモ・サピエンスと人類の文化が生物学の法則を免れるようになったということではない。私たちは相変らず動物であり、私たちの身体的、情緒的、認知的能力は、依然としてDNAに定められている。私たちの社会は、アンデルタル人やチンパンジーの社会と同じ基本構成要素で構築されており、感覚、情緒、家族の絆といった、これらの要素を詳しく調べれば調べるほど、私たちと他の霊長類の違いは縮まっていく。とはいえ、個体や家族のレベルでの違いを探するのは誤りだ。一対一、いや一〇対一でも、私たちはあまりに悪いほどチンパンジーに似ている。重大な違いが見えてくるのは、一〇〇〇～二〇〇〇という個体数を超えたときで、一〇〇〇～二〇〇〇という個体数に達すると、その差には肝を潰す。もし何千頭ものチンパンジーを天安門広場やウォール街、ヴァチカン宮殿、国連本部に集めようとしたら、大混乱になる。それとは対照的に、サピエンスはそうした場所に何千という単位でしばしば集まる。サピエンスはいっしょになると、交易のネットワークや集団での祝典、政治的機関といった、単独では決して生み出しようがなかった、豊然としたパターンを生み出す。私たちとチンパンジーとの真の違いは、多数の個体や家族、集団を結びつける神話という接着剤だ。この接着剤こそが、私たちが万物の支配者に立立てたのだ。もちろん私たちは、道具を制作して使用する能力のような、他の技能も必要としていた。とはいえ、道具制作は、他の大勢の人々と協力する能力と組み合わせられないが、その価値は非常に限られている。三万年前には燧石の穂先をつけた木の槍しか持っていなかった私たちが、今では核弾頭を搭載した大陸間ミサイルを持っているのはどういふわけか？ 生理的には、過去三万年間に私たちの道具制作能力に目立った進歩はなかった。アルベルト・アインシュタインは古代の狩猟採集者と比べて、手先の器用さでははなはだ劣っていた。それにもかかわらず、大勢の見知らぬ人どうしが協力するという私たちの能力は、劇的な進歩を遂げた。古代の種の燧石の穂先は、一人の人間が数分で製作できた。その人も、数人のごく親しい友人の助言と助けに頼っていた。現代の核弾頭を製造するには、地中深くのウラン鉱石を掘り出す人から、亜原子粒子の相互作用を記述する長い数式を書く理論物理学者まで、世界中の何百万もの赤の他人どうしが協力する必要がある。

認知革命以降の生物学と歴史の関係をまとめると、以下ようになる。

- a 生物学的特性は、ホモ・サピエンスの行動と能力の基本的限界を定める。歴史はすべてこのように定められた生物学的特性の領域：アリーナ：の境界内で発生する。
- b とはいえ、このアリーナは途方もなく広いので、サピエンスは驚嘆するほど多様なゲームをすることができる。サピエンスは虚構を発明する能力のおかげで、しだいに複雑なゲームを編み出し、各世代がそれをさらに発展させ、練り上げる。
- c その結果、サピエンスがどう振る舞うかを理解するためには、彼らの行動の歴史的進化を記述しなくてはならない。私たちの生物学的な制約にだけ言及するのは、サッカーのワールドカップを観戦しているラジオのスポーツキャスターが、選手たちのしていることの説明ではなく、競技場の詳しい説明を聴取者に提供するようなものだ。

それでは、石器時代の私たちの祖先は、歴史というアリーナでどのようなゲームをしたのだろうか？ 私たちの知るかぎりでは、およそ三万年前にシュタール洞窟のライオン人間を彫った人々は、私たちと同じ身体的、情緒的、知的能力を備えていた。彼らは朝目覚めたとき、何をしたのか？ 朝食には何を食べたのか？ そして昼食には？ 彼らの社会はどのようなものか？ 彼らは一夫一婦制で、核家族で暮らしていたのか？ 道徳律を持ち、祭式やスポーツ競技、宗教的儀式を行っていたのか？ 戦争はしたのか？ 次章では、長い歳月の帳の向こうを覗き、認知革命と農業革命を隔てる数万年間には、どのような生活が営まれていたかを考察する。

第3章 狩猟採集民の豊かな暮らし

私たちの性質や歴史、心理を理解するためには、狩猟採集民だった祖先の頭の中に入り込む必要がある。サピエンスは、種のほぼ全歴史を通じて、狩猟採集民だった。過去二〇〇年間は、しだいに多くのサピエンスが都市労働やオフィスワーカーとして日々の糧を手に入れるようになったし、それ以前の一万年間は、ほとんどのサピエンスが農耕を行ったり動物を飼育したりして暮らしていた。だが、こうした年月は、私たちの祖先が狩猟と採集をして過ごした膨大な時間と比べれば、ほんの一瞬にすぎない。隆盛を極める進化心理学の分野では、私たちの現在の社会的特徴や心理的特徴の多くは、農耕以前のこの長い時代に形成されたと言われている。この分野の学者は、私たちの脳と心は今日でさえ狩猟採集生活に適応していると主張する。私たちの食習慣や争い、性行動はすべて、私たちの狩猟採集民の心と、現在の脱工業化の環境、具体的には巨大都市や飛行機、電話、コンピューターなどの相互作用の結果だ。この環境は、これまでのどの世代も享受できなかったほど豊富な物質的資源と長寿を私たちにもたらしたが、しばしば私たちに疎外感や憂鬱な気分を抱かせたり、プレッシャーを感じさせたりもする。その理由を理解するには、私たちが形作り、私たちが今なお潜在意識下で暮らしている狩猟採集民の世界を深く研究する必要がある、と進化心理学者たちは言う。たとえば、ほとんど身体のためにならないのに、なぜ人は高カロリーの食品をたらふく食べるのか？ …… 他にもあれこれ説があるが、はるかに異論が多い。たとえば、次のように主張する進化心理学者もいる。…… この競争にけりをつけ、私たちの性行動や社会、政治を理解するためには、祖先の生活状況について学び、サピエンスが約七万年前の認知革命から、約一万年二〇〇〇年前の農業革命の開始までの期間をどう生きたかを考察する必要がある。 あいにく、狩猟採集民だった私たちの祖先の暮らしに関して、確かなことはほとんどわかっていない。……当然ながら、狩猟採集時代の記録文書など皆無であり、考古学的証拠は主に骨の化石と石器から成る。木や竹、革などのもっとも朽ちやすい材料で作られた人工物は、特殊な条件下でしか残らない。農耕以前の人類は石器の時代に生きていたという一般的な印象は、この考古学上の偏りに基づく誤解にすぎない。石器時代は、より正確には「木器時代」と呼ぶべきだろう。なぜなら、古代の狩猟採集民が使った道具の大半は木でできていたからだ。現代まで残った人工物を手掛かりに、古代の狩猟採集民の暮らしを再現しようとする試みはどんなものであれ、はなはだ問題が多い。…… このように、人工遺物に頼ると、古代の狩猟採集生活の説明が歪んでしまう。それを正す方法の一つは、現代の狩猟採集社会に目を向けることだ。そのような社会は人類学的観察によって直接確認できる。だが、現代の狩猟採集社会から古代の狩猟採集社会を推測するときには、非常に慎重になるべき理由がいくつもある。そのどれもが正当なものだ。第一に、現代まで生き延びた狩猟採集社会はみな、近隣の農耕社会や工業社会の影響を受けてきた。その結果、彼らに当てはまるものが何万年も前の社会にも当てはまると考えるのは危険だ。第二に、現代の狩猟採集社会は主に、気候条件が厳しく、住みにくく、農業に適さない土地で生き延びてきた。アフリカ南部のカラハリ砂漠のような極端な環境に適応した社会は、揚子江流域のような肥沃な地域の古代社会を理解するためのモデルとしては、恐ろしく見当違いだろう。とくに、カラハリ砂漠のような地域の人口密度は、古代の揚子江付近の人口密度よりもはるかに低く、そうした違いは、人類の生活集団の大きさや構造や集団どうしの関係にまつ重要な疑問の数々に、密接にかかわってくるだろう。第三に、狩猟採集社会の最も注目し値する特徴は、その多様性だ。世界各地で異なるだけでなく、同じ地域の中でもさえ違いがある。その好例は、ヨーロッパ最初の植民者がオーストラリア大陸の先住民たちの間で見出した大きな差異だ。イギリスによる征服の前、この大陸には三〇万～七〇万の狩猟採集民が二〇〇から六〇〇の部族に分かれて暮らしており、それらの部族のそれぞれが、さらにいくつかの集団に分割されていた。各部族には独自の言語、宗教、規範、習慣があった。オーストラリア大陸南部の、現在はアデレードという都市になっているあたりには、父系制の氏族：クラン：(父親の側の血筋に連なる人々の社会集団)がいくつか暮らしていた。これらの氏族は、純粋に縄張りに基づいてまとまり、部族を構成していた。これとは対照的に、オーストラリア大陸北部の部族には、母系の血統を重視するものもあり、そこでは各自の部族のアイデンティティは、自分の縄張りではなく、トーテムに基づいていた。古代狩猟採集民の間の民族的・文化的多様性も杜撰で、農業革命前夜に世界中に住んでいた五〇〇万～八〇〇万の狩猟採集民は何千もの個別の部族に分かれ、何千もの異なる言語と文化を持っていたと考えられるのが理に適っている。これはけっさく、認知革命の主要な遺産の一つだった。同じ遺伝的構造を持ち、類似した生態的条件下に生きている人々でさえ、虚構が登場したおかげで、非常に異なる想像上の現実を生み出すことができ、それが異なる規範や価値観として表れたのだ。…… つまり、現代の狩猟採集民を人類学的に観察すれば、古代の狩猟採集民にはどのような可能性があったかをいくらか理解する助けになるものの、古代の可能性の地平はそれよりもはるかに広く、その大半が私たちの視野から隠されてしまっているのだ*。ホモ・サピエンスの「自然な生活様式」をめぐる激論は、肝心な点を見落としている。認知革命以降、サピエンスには単一の自然な生活様式などというものは、ついぞなかったのだ。そこには、途方に暮れるほど多様な可能性が並んだパレットからどれを選ぶかという、文化的選択肢があるだけだった。

*「可能性の地平」とは、特定の生態、技術、文化上の制約の下で、ある社会の前に開かれている信念や慣行、経験の範囲全体を意味する。個々の社会と個々の人間はたいてい、自らの可能性の地平のうち、ほんの一部しか探求しない。

原初の豊かな世界

そうはいくものの、農耕以前の世界での暮らしについて、どんな一般論が語れるだろうか？ 大多数の人は、数十、最大でも数百の個体から成る小さな集団で生活しており、それらの個体はすべて人類だったと言って差し支えなさそうだが、「すべて人類だった」点に言及することは重要だ。なぜならそれはおよそ明白とは言い難いからだ。農耕社会と工業社会の成員の過半数は家畜だ。もちろん彼らは自分の主人と対等ではないが、それでも社会の成員であることに変わりはない。今日、ニュージーランドと呼ばれる社会は、四五〇万人のサピエンスと五〇〇〇万頭のヒツジで構成されている。「全て人類だった」というこの一般原則には、一つだけ例外があった。犬だ。犬はホモ・サピエンスは真っ先に飼育した動物で、犬の家畜化は農業革命の前に起こった。厳密にはいつだったのかに関して、専門家の意見は分かれるが、およそ一万五〇〇〇年前には飼育された犬が存在していたという、動かしがたい証拠がある。犬が人類の群れに加わったのは、それより何千年も前だったかもしれない。生活集団の成員は、互いをごくよく知っており、生涯を通じて友人や隣人に囲まれていた。孤独なプライマーは残らなかった。近隣の集団はおそ

らく、資源を求めて競い合い、敵うことさえあっただろうが、友好的な接触も持っていた。成員をやりとりし、いっしょに狩りをし、稀少な贅沢品を交換し、政治的同盟を固め、宗教的な祝祭を執り行った。そのような協力は、ホモ・サピエンスの重要な特徴の一つで、彼らを他の人類種よりも決定的に優位に立たせた。近隣の集団どうしの関係がとも密で、単一の部族を形成し、共通の言語や神話、規範や価値観を持つこともあった。とはいえ、そうした外面的な関係の重要性を過大評価してはならない。危機に際して近隣の集団が結束したとしても、そして、ときおり集まっていっしょに狩りをしたり馳走を食べたりしたとしても、やはりそれぞれの集団はほとんどの時間を完全に別個に独立して過ごしていた。交易は主に、貝殻や琥珀、顔料といった「高級品」に限られていた。果物や肉のような主要食料が交換されていたという証拠や、ある集団の存続が別の集団からもたらされる品に依存していたという証拠はない。社会政治的關係も、散発的な傾向にあった。部族は永続的な政治の枠組みとしての役割を果たさなかった。仮に季節ごとに集まる場があったとしても、永続的な町や制度はなかった。平均的な人は、自分の集団以外の人間をほとんど見かけず、その声を聞いたことなど何かも月も過ぎ、一生を通じて出会う人もせいぜい数百人だった。サピエンスは、広大な範囲にまばらに分布していた。農業革命以前には、全地球上の人類の数は、今日のカイロの人口より少なかった。サピエンスの集団のほとんどは、食べ物を探してあちらへこちらへと歩き回りながら暮らしていた。彼らの動きは季節の変化や、動物の毎年の移動、植物の生長周期の影響を受けた。彼らはいたい、数十平方キロメートルから、多ければ何百平方キロメートルもの生活領域を行ったり来たりした。集団は自然災害や暴力的な争い、人口の負荷、カリスティックなリーダーの先導によって、ときおり縄張りの外に出て新しい土地を探索した。こうした放浪は、世界各地への人類の拡散の原動力だった。狩猟採集民の集団が四〇年ごとに二つに分裂し、一方が一〇〇キロメートル東にある新しい領域に移住したら、東アフリカから中国まで、およそ一万年で到達しただろう。食料資源が非常に豊かであるという例外的な場合には、集団はそこに一つの季節の間ずっと定住したり、あるいは、永続的な野営地を置いたりすることさえあった。食物を乾燥させたり、燻製にしたり、凍らせたりする技術もやはり、一か所に長く滞在するのに役立った。最も重要なのは、水産物や水鳥が豊富な海沿いや川沿いに、人類が永続的な漁村を作り上げたことだ。これは歴史上初の永続的な定住地の誕生であり、農業革命よりもはるか以前の出来事だった。漁村はインドネシアの島々の海岸に、早くも四万五〇〇〇年前に現れたかもしれない。それらは、ホモ・サピエンスが初めて大洋をまたぐ事業に乗り出した拠点だった可能性もある。その事業とは、オーストラリア大陸への進出だった。サピエンスの集団はたいのみの生息環境では、融通を利かせ、うまく現地に合わせた食生活を送った。シロアを探し回り、各種のベリーを摘み、さまざまな根を掘り、ウサギに忍び寄り、バイソンやマンモスを狩った。「狩りをする人類」という一般的なイメージに反して、採集こそがサピエンスの主要な活動で、それによって人類は豊富なカロリーの大半を得るとともに、燧石や木、竹などの原材料も手に入っていた。サピエンスは食べ物と材料を採集するだけにとどまらなかった。彼らは知識も溜り回った。生き延びるためには、縄張りの詳しい地図を頭に入れておくことが必要だった。…… 言い換えると、平均的な狩猟採集民は、現代に生きる子孫の大半よりも、直近の環境について、幅広く、深く、多様な知識を持っていたわけだ。今日、産業社会に暮らす人のほとんどは、自然界についてあまり知らなくても生き延びることができる。……自分の狭い専門分野については多くを知らなければならないが、生活必需品の大多数に関しては、何も考えずに他の専門家たちを頼っており、そうした専門家たちの知識も、狭い専門分野のものに限られている。人類全体としては、今日のほうが古代の集団よりもはるかに多くを知っている。だが個人レベルでは、古代の狩猟採集民は、知識と技能の面で歴史上最も優れていたのだ。平均的なサピエンスの脳の大きさは、狩猟採集時代以降、じつは縮小したという証拠がある。狩猟採集時代に生き延びるためには、誰もが素晴らしい能力を持っている必要があった。農業や工業が始まると、人々は生き延びるために他に他者の技能に頼れるようになり、「愚か者のニッチ」が新たに開けた。凡庸な人も、水の運搬人や製造ラインの労働者として働いて生き延び、凡庸な遺伝子を次の世代に伝えることができたのだ。狩猟採集民は、周囲の動植物や物の世界ばかりでなく、自分自身の身体や感覚という内的世界にも精通するようになった。……今日の人が何年もヨガや太極拳をやった後でさえ達成できないほどの熟練を身につけて習得していた。狩猟採集民は、地域ごと、季節ごとに大きく異なる暮らしをしていたが、後世の農民や牧夫、肉体労働者、事務員よりも、全体として快速で爽やかな多い生活様式を享受していたようだ。今日、豊かな社会の人は、毎週平均して四〇～四五時間働き、発展途上国の人々は毎週六〇時間、あるいは八〇時間も働くのに対して、今日、カラハリ砂漠のような最も過酷な生息環境で暮らす狩猟採集民でも、平均すると週に三五～四五時間しか働かない。狩りは三日に一日で、採集は毎日わずか三～六時間だ。通常、これだけ集めて食べれば十分な。カラハリ砂漠よりも肥沃な地域に暮らしていた古代の狩猟採集民なら、食べ物と原材料を手に入れるための時間は、いっそう短かった可能性が高い。そのうえ、狩猟採集民は家事の負担が軽かった。食器を洗ったり、カーペットに掃除機をかけたり、床を磨いたり、おむつを交換したり、勤定を払ったりする必要がなかったからだ。狩猟採集経済は、農業や工業と比べるとより興味深い暮らしを大半の人に提供した。今日、中国の工員は朝の七時ごろに家を出て、空気が汚れた道を通り、賃金が安く条件の悪い工場に行き、来る日も来る日も、同じ機械を同じ手順で動かす。退屈極まりない仕事を延々一〇時間もこなし、夜の七時ごろに帰宅し、食器を洗い、洗濯をする。三万年前、中国の狩猟採集民は仲間たちと、たとえ朝八時ごろに野営地を離れたとしても、近くの森や草地を歩き回り、キノコを摘み、食べ物になる根を掘り出し、カエルを捕まえ、ときおりトラから逃げた。午後早くには野営地に戻って昼食を作る。そんな調子だから、電話をしたり、物語を話したり、子供たちと遊んだり、ただぶらぶらしたりする時間はたっぷりある。もちろん、たまにトラに捕まったり、ヘビに噛まれたりすることもあったが、交通事故や産業公害の心配はなかった。たいのみの場所でのたいのみのとき、狩猟採集で手に入れた食物からは理想的な栄養が得られた。これは意外ではない。何千年にもわたってそれが人類の常食であり、人類の身体はそれに十分適応していたから。化石化した骨格を調べると、古代の狩猟採集民は子孫の農耕民よりも、飢えたり栄養不足になったりすることが少なく、一般に背が高く健康だったことがわかる。平均寿命はどうか？ 三〇～四〇歳だったようだが、それは子供の死亡率が高かったのが主な原因だ。危険に満ちた最初の数年を生き延びた子供たちは、六〇歳まで生きる可能性がたっぷりあり、八〇代まで生きる者さえいた。現代の狩猟採集社会では、四五歳の女性の平均寿命は二〇年で、人口の五～八パーセントが六〇歳を超えている。何が狩猟採集民を飢えや栄養不良から守ってくれていたかといえば、その秘密は食物の多様性にあった。農民は非常に限られた、パランスの悪い食事を食べる傾向にある。とくに近代以前は、農業に従事する人々が摂取するカロリーの大半は、ジャガイモあるいは稲といった単一の食物に由来し、それらは人間が必要とするビタミン、ミネラルなどの栄養素の一部を欠いている。従来、中国では典型的な農民は、朝食にもご飯、昼食にもご飯、夕食にもご飯を食べた。毎日食事にありつける幸運な人であれば、翌日もやはりご飯が食べられることが見込めた。これとは対照的に、古代の狩猟採集民は、平素から何十種類もの食べ物を口にしていた。農民の古代の先祖である狩猟採集民は、朝食にはさまざまなベリーやキノコを食べ、昼食には果物やカタツムリ、カメを食べ、夕食にはウサギのステーキに野菜のタマネギを添えて食べたかもしれない。翌日のメニューは、まったく違った可能性もある。このような多様性のおかげで、古代の狩猟採集民は必要な栄養素をすべて確実に摂取することができた。そのうえ彼らは、何でもあれ単一の種類の食べ物に頼りていなかった。特定の食物が手に入らなくても、あまり困らなかった。農耕社会は、旱魃や火災、地震などでその年の稲やジャガイモなどの作物が台無しになれば、飢饉で散々な目に遭った。狩猟採集社会も自然災害と無縁とはおよそ言い難く、ときおり食物の不足や飢えに苦しめられたが、たいのみの災難にも農耕社会よりは素に対処できた。主な食料の一部が手に入らなくなったら、他のものを採集したり狩ったりできたし、あまり災害の影響が及んでいない地域に移動することもできた。古代の狩猟採集民は、感染症の被害も少なかった。天然痘や麻疹(はしか)、結核など、農耕社会や工業社会を苦しめてきた感染症のほとんどは畜畜に由来し、農業革命以後になって初めて人類も感染し始めた。犬しか飼っていなかった古代の狩猟採集民は、そうした疫病を免れた。また、農耕社会や工業社会の人の大多数は、人口が密集した不潔な永続的な定住地で暮らしていた。病気にとって、まさに理想の温床だ。一方、狩猟採集民は小さな集団で動き回っていたので、感染症は蔓延のしようがなかった。健康に良く多様な食物、比較的短い労働時間、感染症の少なさを考え合わせると多くの専門家は、農耕以前の狩猟採集社会を「原則の豊かな社会」と定義するに至った。とはいえ、これらの古代人の生活を理想化したら、それは誤りであり、彼らはたしかに農耕社会や工業社会の人の大半よりも良い生活を送っていたが、それでも彼らの世界は厳しく情け容赦のない場所になることもあった。欠乏と苦難の時期は珍しくなく、子供の死亡率は高く、今日ならどうということもない事故であつたり命を落とすこともありえた。ほとんどの人は、ともに歩き回る集団内部の親密な関係をおそらく享受できただろうが、その集団の仲間を敵意や嘲りを招いた不幸な人間はたぶん非常に苦しんだろう。現代の狩猟採集民は、歳をとったり障害を負ったりして集団についていけなくなった人を置き去りにしたり、殺さしたりすることがある。望まない赤ん坊や子供は殺すかもしれないし、宗教心から人間を生贖にする場合すらある。一九六〇年代までパラグアイの密林に暮らしていた狩猟採集民のアチエ族は、狩猟採集生活の暗い側面を垣間見せてくれる。…… これもまた留意するべきだが、アチエ族はパラグアイの農民たちに情け容赦なく追い詰められ、殺された。おそらくアチエ族は、敵から逃れる必要があったために、集団のお荷物になりかねない者にはみな、はなはだ厳しい態度を取らざるを得なかったのだろう。実際には、アチエ族の社会は、あらゆる人間社会がそうであるように、非常に複雑だった。だから私たちは、表面的な知識に基づいて、彼らを悪者扱いにしたり理想化したりしないよう、注意しなければいけない。アチエ族は天使でもなければ悪魔でもなく、人類だった。そして、古代の狩猟採集民にしても同じだったのだ。

□ 図7 最初のペットか？ (写真) イスラエル北部で発見された1万2000年前の墓。中には、50歳の女性の骨格のそばに、子犬の骨格があった(左下)。子犬は女性の頭そばに埋葬されていた。女性の左手は、感情的な結びつきを示すかのような形で犬の上に載せられている。もちろん、他の説明も可能だ。たとえば、子犬は来世の門番に対する贈り物だったのかもしれない。

口を利く死者の霊 ……

平和か戦争か？

最後に、狩猟採集社会における共同の役割という、厄介な疑問がある。古代の狩猟採集社会は、平和な楽園だと思われ、戦争や暴力は農業革命に伴って、すなわち、人々が私有財産を蓄え始めたときに、初めて現れたと主張する学者がいる。一方、古代の狩猟採集民の世界は並外れて残忍で暴力的だったと断言する学者もいる。だが、どちらの考え方も空中楼阁にすぎず、乏しい考古学的遺物と、現代の狩猟採集民の人類学的観察というか細い糸でつながり、大地に突き止められているだけだ。…… ポルトガルやイスラエルの無傷の骨格と、ジェベル・サハバやオフネットの殺戮場のどちらが、古代狩猟採集民の世界の代表としてふさわしいのだろうか？ 答えは、そのどちらでもない。だ。狩猟採集民が多様な宗教と社会構造を示したのと同じで、おそらく彼らの見せる暴力の度合いもさまざまだったのだろう。平和や平穏を享受した場所や時期があれば、残忍な争いで引き裂かれた場所や時期もあったのだ。

沈黙の帳

古代狩猟採集民の生活の全体像を復元するのが難しいとすれば、具体的な出来事はほぼ回復不能だ。ネアンデルタール人が暮らす平地にサビエンスの生活集団が初めて入り込むと、その後の年月には、息を呑むような歴史劇が演じられたかも知れない。あいにく、そのような出会いの痕跡は、何も残らなかったらう。よくても例外は、数片の化石化した骨や一握りの石器ぐらいで、しかも、どれほど綿密に研究したところで、それらは何も語ってくれない。こうした遺物からは、人類の解剖学的構造や技術、食生活、ことよれば社会構造についてさえ、情報を引き出せるかもしれない。だが、近隣のサビエンスの集団どうしが結んだ政治的同盟や、その同盟を祝福した死者の霊、その霊の祝福を確保するために地元の呪術師に密かに与えられたマンモスの牙製の珠については、何一つ明らかにならない。この沈黙の帳が何万年もの歴史を覆い隠している。その長い年月には、戦争や革命、熱狂的な宗教運動が起こったり、深遠な哲学理論や比類のない芸術の傑作が現れたりした可能性は十分ある。狩猟採集民の間にも、ルクセンブルクの半分ぐらいの帝国を支配した、ナポレオンのような戦上手や、交響楽団こそないものの、竹製の笛の音で人々に感動の涙を流させた、ベートーヴェンのような楽聖、万物の創造主たる神ではなく地元のオークの木の言葉を読み取ったカリスマ的な預言者がいたかもしれない。だが、これらはみなただの想像にすぎない。沈黙の帳はあまりに厚く、そのようなことが起こったかどうかすら私たちに確かではなく、ましてやそれらを詳細に記述することなど、望むべくもない。学者は、自分が答えられる目処の立つ疑問だけを投げかけがちだ。今はまだ入手不可能な研究の道具が発見されないかぎり、古代の狩猟採集民が何を信じ、どのような政治劇を経験したかは、永遠に知りようがないだろう。それでもなお、答えが得られないような問いを発することは不可欠だ。そうしなければ、「当時の人々は重要なことは何もしなかった」といふ一言を以て、人類史七万年のうち六万年を切り捨てる誘惑に駆られかねない。実際には、彼らは重要なことを数多く行なった。とくに、彼らは私たちの周りの世界を一変させた。それがどれほど大きな変化だったのかわからない。シベリアのツンドラや、オーストラリア大陸中央部の砂漠、アマゾンの熱帯雨林を訪れるトレッカーは、人間の手に事実上まったく触れられていない原始のままの領域に入ったとばかり思いこむ。だが、それは錯覚だ。そこには狩猟採集民が私たちよりも先に立ち入り、彼らはどれほど植物の繁茂する密林や、どれほど荒涼とした原野にさえも、劇的な変化をもたらした。次草では、最初の農村がでさがるよりもはるか以前に、狩猟採集民が私たちの惑星の生態環境をどのようにして完全に作り変えたかを説明する。物語を語るサビエンスの流浪の集団は、動物界が生み出したうちで最も重要かつ破壊的な力だったのだ。

第4章 史上最も危険な種

認知革命以前には、どの人類種もつばらアフロ・ユーラシア大陸〔訳注 アフリカ大陸とユーラシア大陸を合わせた大陸〕で暮らしていた。ただし、泳いだり間に合わせの筏に乗ったりして海を渡り、陸に近い島のいくつかに住みつくことは、たしかにあった。たとえばフローレス島には八五万年前にすでに人類が移住していた。とはいえ、彼らはまだ大海原に乗り出すことはできず、アメリカとオーストラリアの両大陸や、日本、台湾、マダガスカル、ニュージーランド、ハワイといった遠い島々にはまったく到達していなかった。海という障壁は、人類ばかりではなく、アフロ・ユーラシア大陸の他の動物の多くが、この「外界」に行き着くのを妨げていた。その結果、オーストラリア大陸やマダガスカル島のような遠隔の地の生き物は、膨大な年月にわたって孤立したまま進化を遂げ、アフロ・ユーラシア大陸の遠い親戚たちとは大きく異なる形状や性質を持つようになった。地球という惑星は、いくつかの別個の生態系に分かれており、そのそれぞれが、特有の動物群から成っていた。このような豊かな生物相に、ホモ・サビエンスが今まさに終止符を打とうとしていた。サビエンスは認知革命の後、アフロ・ユーラシア大陸から抜け出して「外界」に移住するのに必要な技術や組織力、ことによると先見の明さえも獲得した。彼らの最初の成果は、約四五〇〇〇年前の、オーストラリア大陸への移住だ。彼らがどうやって、その結果、オーストラリアのか、専門家は説明に窮している。オーストラリアに到達するには、人類は幅一〇〇キロメートル以上のものも含む幾多の海峡を越え、到着後はほとんど一夜にして、完全に新しい生態系に適応しなければならなかったからだ。……すでに述べたとおり、ニューアイルランド島とニューブリテン島のような一部の島々の間で、頻りに海洋交易が行われていたことを示す、確固たる証拠もある。この新しい航海の技能は太平洋の南西部に限られてはなかった。人類は、約三万五〇〇〇年前に日本に、約三万年前に台湾に、それぞれ初めて到達している。どちらの場合にも、移住者たちはまず外洋の広い海峡を渡らなければならず、彼らの祖先は何十万年にもわたってそれを成し遂げられずにいたのだ。人類によるオーストラリア大陸への初の旅は、歴史上屈指の重要な出来事で、少なくともコロンブスによるアメリカへの航海や、アポロ一号による月面着陸に匹敵する。人類がアフロ・ユーラシア大陸の生態系を離れてのけたのは、これが最初だった。それどころか、大型の陸上哺乳類がアフロ・ユーラシア大陸からオーストラリア大陸へ渡るのに成功したのは、このときが初めてだ。それに輪をかけて重要なのは、これらの人類の開拓者たちが、この新しい世界で生活したことだ。狩猟採集民が初めてオーストラリア大陸に足を踏み入れた瞬間は、ホモ・サビエンスが特定の陸境で食物連鎖の頂点に立った瞬間であり、それ以降、人類は地球という惑星の歴史上で最も危険な種となった。人類はそれまでも革新的な適応や行動を見せたことはあったが、それが環境に与えた影響は微々たるものだった。彼らはさまざまな生態環境に移動し、順応するという、目覚ましい成功を収めてきたものの、そうした生態環境を劇的に変えることはなかった。ところが、オーストラリアへの移住者、いや、より正確にはオーストラリアの征服者は、ただ適応しただけでなく、この大陸の生態系を、元の面影がないほどまで変えてしまった。人類がオーストラリア大陸の砂浜に残した最初の足跡は、たちまち波に掻き消された。だが、侵入者たちが内陸に進んだときには、それとは違う種類の、けつて拭い去ることのできない足跡を残した。彼らが前進するにつれて遭遇した奇妙な世界には、未知の生き物が暮らしていた。体重二〇〇キログラム、体長二メートルのカンガルーや、この大陸最大の捕食者で、現生のトラほど大きい、有袋類のフクロライオンがいた。あまりに大きすぎて、抱き締めたときもかわいいたとも思えないようなコアラが樹上でガサガサと音を立て、ダチョウの二倍もある飛べない鳥たちが平原を疾駆していた。ドラゴンのようなカゲヤと長さ五メートルに達するヘビが下草の中を滑るように進んでいた。巨大なディプロドン(二・五トンもあるウオノバツ〔訳注 ウオノバツはオーストラリア大陸の草食性有袋動物〕が森の中をうろついていた。鳥類と爬虫類を除けば、これらはみな有袋類で、カンガルー同様、自分では何もできない極小の胎児のような子供を産み、それを腹部の袋の中で母乳で育てた。有袋類の哺乳動物はアフリカやアジアでは非常に珍しかったが、オーストラリアでは我が物顔に振る舞っていた。その後数千年のうちに、これらの巨大な生き物は事実上すべて姿を消した。体重が五〇キログラム以上あるオーストラリア大陸の動物種二四種のうち、二三種が絶滅したのだ。それより小さい種も、多数が消えた。オーストラリアの生態系の全般にわたって、食物連鎖が断ち切れ、配列替えが行われた。何百万年もの間で、これはオーストラリア大陸の生態系における最も重大な変化だった。これはみな、ホモ・サビエンスのせいだったのだろうか？

告発のとおり有罪/オオナメケモノの最後

ノアの方舟: はこぶね

…… 狩猟採集民の広がりに伴う絶滅の第一波に続いて、農耕民の広がりに伴う絶滅の第二波が起こった。この絶滅の波は、今日の産業活動が引き起こしている絶滅の第三波を理解する上で、貴重な視点を与えてくれる。私たちの祖先は自然と調和して暮らしていたと主張する環境保護運動家を信じてはならない。産業革命のはるか以前に、ホモ・サビエンスはあらゆる生物のうちで、最も多くの動物種を絶滅に追い込んだ記録を保持していた。私たちは、生物史上最も危険な種であるという、芳しからぬ評判を持っているのだ。もっと多くの人が、絶滅の第一波と第二波について知っていたら、自分たちが起こしている第三波についてこれほど無関心ではないかもしれない。私たちがすでにどれほど多くの種を根絶してしまっただかを知っていたら、いまなお生き延びている種を守るという動機が強まるかも知れない。これは大型の海洋動物については、とくに重要だ。陸上の大型動物と違って、海の大型動物は、認知革命と農業革命の害はあまり受けずに済んだ。だが、産業公害と、人間による海洋資源の濫用のせいで、今やその多くが絶滅寸前になっている。もしこのままいけば、クジラやサメ、マグロ、イルカは、ディプロドンやオオナメケモノ、マンモスと同じ運命をたどって姿を消す可能性が高い。世界の大型生物のうち、人類の殺到という大洪水を唯一生き延びるのは人類そのものと、ノアの方舟を漕ぐ奴隷の役割を果たす家畜だけということになるだろう。

第5章 農耕をもたらした繁栄と悲劇

.....

黄沢の農

聖なる介入

以上の筋書きは、農業革命を計算違いとして説明するものだった。じつに説得力がある。歴史はそれよりよるかに馬鹿げた計算違いに満ちあふれている。だが、計算違い以外の可能性もある、農耕への移行をもたらしたのは、楽な生活の探求ではなかったかもしれない。サビエンスは他にも強い願望を抱いており、それらを達成するために、生活が厳しくなるのも厭わなかったかもしれないのだ。科学者はたいてい、歴史の展開の原因を経済と人口動態の客観的要因に求める。そのほうが、彼らの合理的で数学的な手法に適しているからだ。近代史の場合、学者はイデオロギーや文化といった非物質的要因を考慮に入れざるをえない。証拠書類があるので、嫌でもそうするしかない。文書や書簡、回想録がたつぷり残っているので、第二次大戦が食糧不足あるいは人口増加による圧力によって引き起こされたわけではないことを立証できる。だが、たとえばナトゥーフ文化の文書などないので、古代に取り組むときには、物質的側面が最も重視される。文字を持たない人々が、経済的な必要性ではなく信仰心に動機づけられていたことを証明するのは難しい。それでもごく稀には、歴然とした手摺かりが運良く見つかることもある。一九九五年、考古学者たちはトルコ南東部のギョベクリ・テペと呼ばれる場所で遺跡の発掘を始めた。最も古い層では定住地や家、日常的活動の形跡はまったく見られなかった。ところが、見事な彫刻を施した石柱から成る記念碑的建造物がいくつも出てきた。一つひとつの石柱は、最大で七メートルあり、高さは五メートルに達した。近くの採石場では、削り出しかけの石柱が一つ発見された。重さは五〇トンもあった。全部で一〇を超える記念碑的建造物が発掘され、最大のもは差し渡しが三〇メートル近くあった。考古学者たちにとって、その手の記念碑的建造物は世界中の遺跡でお馴染みで、最も有名な例はイギリスのストーンヘンジだ。だが、ギョベクリ・テペを調べた考古学者たちは、驚くべき事実を発見した。ストーンヘンジは紀元前二五〇〇年にさかのぼり、発展した農耕社会によって建設された。ところがギョベクリ・テペに建造物は、紀元前九五〇年ごろまでさかのぼり、得られる証拠はみな、狩猟採集民が建設したことを示している。考古学界はこの発見をにわかには受け容れられなかった。これらの建造物がこれほど早い時期までさかのぼり、農耕以前の社会がそれを建設したことを確認する検査結果が相次いだ。古代の狩猟採集民の能力と、彼らの文化の複雑さは、従来考えられていたよりもはるかに目覚ましかったようだ。狩猟採集社会が、なぜそのような建造物を建設したりするのか？ それらには、明白な実用的目的はなかった。マンモスの屠殺場でも、雨宿りしたり、ライオンから身を隠したりする場所でもなかった。そこで残るのが、考古学者には解明の難しい、何らかの謎めいた文化的目的のために建設されたという説だ。それが何であるにせよ、狩猟採集民たちは莫大な手間と暇をかける価値があると考えたのだ。ギョベクリ・テペの建造物を建設するには、異なる生活集団や部族に所属する何千もの狩猟採集民が長期にわたって協力する以外になかった。そのような事業を維持できるのは、複雑な宗教的あるいはイデオロギーの体制しかない。ギョベクリ・テペは、他にもあって驚くような秘密を抱えている。遺伝学者たちは長年にわたって、栽培化された小麦の起源をたどっていた。最近の発見からは、栽培化された小麦の少なくとも一種、ヒトツブコムギがカラカダ丘陵に由来することが疑える。この丘陵は、ギョベクリ・テペから約三〇キロメートルの所にある。これはただの偶然のほずがない。ギョベクリ・テペの文化的中心地は、人類による最初の小麦の栽培化や小麦による人類の最初の家畜化に、何らかの形で結びついている可能性が高い。この記念碑的建造物群を建設し、使用した人々を養うためには、莫大な量の食べ物が必要だった。野生の小麦の採集から集約的な小麦栽培へと狩猟採集民が切り替えたのは、通常の食糧供給を増やすためではなく、むしろ、神殿の建設と運営を支えるためだったことは、十分考えられる。従来の見方では、開拓者たちがまず村落を築き、それが繁栄したときに、中央に神殿を建てたということになっていた。だが、ギョベクリ・テペの遺跡は、まず神殿が建設され、その後、村落がその周りに形成されたことを示唆している。

革命の犠牲者たち

第6章 神話による社会の拡大

未来に関する懸念／想像上の秩序／眞の信者たち／脱出不能の監獄

第7章 書記体系の発明

「クシム」という署名／官僚制の驚異／数の言語

第8章 想像上のヒエラルキーと差別

農業革命以降の何千年もの人類史を理解しようと思えば、最終的に一つの疑問に行き着く。人類は、大規模な協力ネットワークを維持するのに必要な生物学的本能を欠いているのに、自らをどう組織してそのようなネットワークを形成したのか、だ。手短かに答えれば、人類は想像上の秩序を生み出し、書記体系を考案することによって、となる。これら二つの発明が、私たちが生物学的に受け継いだものに空いていた穴を埋めたのだ。だが、大規模な協力ネットワークの出現は、多くの人にとって、良いことづくめではなかった。これらのネットワークを維持する想像上の秩序は、中立的でも公正でもなかった。人々はそうした秩序によって、ヒエラルキーを成す、架空の集団に分けられた。上層の人々は特権と権力を享受したが、下層の人々は差別と迫害に苦しめられた。たとえばハンムラビ法典は、上層自由人、一般自由人、奴隷という序列を定めている。上層自由人は人生の楽しみを独り占めしていた。一般自由人はそのおごぼれにあずかっていた。奴隷は不平を漏らそうものなら叩かれた。.....

自由人と奴隷、白人と黒人、富める者と貧しい者の間の、以上のような区別は、虚構に根ざしている（男性と女性のヒエラルキーについては、後ほど論じる）。だが、想像上のヒエラルキーはみな虚構を起源とすることを否定し、自然で必然のものであると主張するのが、歴史の鉄則だ。たとえば、自由人と奴隷のヒエラルキーは自然で正しいと見ている多くの人が、奴隷制は人類の発明ではないと主張してきた。ハンムラビはそれが神によって定められたと見なした。アリストテレスは、奴隷は「奴隷の性質」を持っているのに対して、自由人は「自由な性質」を持っていると主張した。社会における彼らの地位は、彼らの生まれながらの性質の反映にすぎないというわけだ。.....

とはいえ、私たちの知るかぎり、これらのヒエラルキーはすべて人類の想像力の産物だ。..... たいていの人は、自分の社会的ヒエラルキーは自然で公正だが、他の社会的ヒエラルキーは誤った基準や滑稽な基準に基づいていると主張する。現代の西洋人は人種的ヒエラルキーという概念を嘲笑うように教えられている。.....

だが、金持ちに、より豪華な別荘の居住区に住み、より高名な別荘の学校で学び、より設備の整った別荘の施設で医療措置を受けることを命じる、富める者と貧しい者のヒエラルキーは、多くのアメリカ人やヨーロッパ人には、完全に良識あるものに見える。だが、金持ちの多くはたんに金持ちの家生まれだから金持ちで、貧しい人の多くはたんに貧しい家生まれだから一生貧しいままにしているというのが、立証済の事実なのだ。不幸なことに、複雑な人間社会には想像上のヒエラルキーと不正な差別が必要なようだ。もちろん、すべてのヒエラルキーが道徳的に同一ではないし、社会のうちには、より極端な種類の差別を抱えるものもあるが、差別と結びつき別れた大型社会を学者は一つとして知らない。人間はこれまで何度となく、人々を想像上のカテゴリーに分類することで社会に秩序を生み出してきた。たとえば、上層自由人と一般自由人と奴隷、白人と黒人、貴族と平民、パラモンとシュドラ、富める者と貧しい者といったカテゴリーだ。これらのカテゴリーは、一部の人々を他の人々よりも法的、政治的、あるいは社会的に優位に立たせることで、何百万もの人々の間の関係を調整してきた。ヒエラルキーは重要な機能を果たす。ヒエラルキーのおかげで、見ず知らずの人どうしが、個人的に知り合うために必要とされる時間とエネルギーを浪費しなくても、お互いをどう扱うべきなのかを知ることができる。.....

社会的な差異の形成には、もちろん生まれつき能力の違いも関係している。だが、能力や気質の多様性はたいてい、想像上のヒエラルキーの影響を受ける。その影響には二通りの重要な形がある。何と言ってもまず、たいていの能力は、育み、伸ばしてやらなければならない。人がある能力を持って生まれても、その才能は育て、研ぎ澄まし、訓練してやらなければ発揮されない。すべての人が、自分の能力を養い、磨くための機会を同じだけ得られるわけではない。そうした機会があるかどうかは普通、社会の想像上のヒエラルキーのどの位置にいるかで決まる。.....

第二に、違う階級に属する人々がたとえ完全に同じ能力を開発したとしても、異なるルールで勝負しなければならないから、同等の成功を収める可能性は低い。イギリスの支配下にあったインドで、不可触民の男性と、パラモンの男性と、カトリック教徒のアイランド人男性と、プロテスタントのイングランド人男性が、仮に完全に同じビジネス感覚をなんとか発達させたとしても、金持ちになる同等の機会を得られなかったであろう。経済のゲームは、法的な制約と非公式のガラスの天井（目に見えない障壁）によって、不正に仕組まれていたからだ。

悪循環

あらゆる社会は想像上のヒエラルキーに基づいているが、必ずしも同じヒエラルキーに基づいているわけではない。その違いは何がもたらすのか？ なぜインドの伝統的な社会はカーストによって人々を分類し、オスマン帝国の社会は宗教によって分類し、アメリカの社会は人種によって分類するのか？ ほとんどの場合、ヒエラルキーは偶然的な歴史的経緯に端を発し、さまざまな集団の既得権がそのヒエラルキーに基づいて発達するのに足並みを揃えて、何世代もの間に洗練され、不滅のものとなる。たとえば、ヒンドゥー教のカースト制は、約三〇〇〇年間にインド・アーリヤ人がインド大陸に侵入し、地元の人々を征服したときに具体的な形を取ったと多くの学者は見ている。侵入者たちは階層社会を打ち立て、当然ながらその中で上層（僧侶と武士）を占め、地元民を召使いや奴隷とした。侵入者は数が少なかったため、特権的な

地位と独特の身分を失うことを恐れた。彼らはそういう事態になるのを未然に防ぐため、人々をカーストに分け、それぞれが、特定の職業に就いたり、社会の中で特定の役割を果たしたりすることを義務づけた。それぞれの階層が、異なる法的地位や特権、義務を割り振られた。異なるカーストが交わることは(社会的交流、結婚、さらには食事をもとにすることも)禁じられた。そしてこの区別は、たんに法的なものにとどまらず、宗教的な神話と慣行の本質的な部分にささった。支配者たちは、カースト制度は歴史上の偶然の展開ではなく、人知を超えた宇宙の究極かつ永遠の実現を反映していると主張した。浄・不浄の概念はヒンドゥー教のきわめて重要な要素で、社会的なピラミッドを支えるのに利用された。敬虔なヒンドゥー教徒は、他のカーストの人と接触すれば自分個人のみならず、社会全体が穢れるので、そうした接触は忌み嫌われるべきだと教えられた。そのような考え方は決してヒンドゥー教徒独特のものではない。歴史を通して、ほぼすべての社会で、穢れと清浄の概念は、社会的区分や政治的区分を構築する上で主要な役割を果たし、無数の支配階級が自らの特権を維持するために利用してきた。ただし、穢れに対する恐れは、聖職者や君主による完全な作り事ではない。病人や死体といった、病気の潜在的な感染源に対する本能的な嫌悪を人間に感じさせる、生物学的な生存の仕組みに根差しているのだから。女性、ユダヤ人、ロマ、ゲイ、黒人など、何でもあれ人間の集団を分離しておきたければ、彼らが穢れるものと誰にも思い込ませるのが、最も有効な手段だ。ヒンドゥー教のカースト制度とそれに付随する清浄関連の法は、インドの文化にしっかりと取り込まれた。インド・アーリア人の侵入が忘れられた後もずっと、インド人はカースト制度を信奉し、異なるカーストどうしの交わりが引き起こす穢れを忌み嫌ひ続けた。カーストも変化を免れたわけではない。実際、月日が流れるうちに、大きなカーストが下位のカーストに次々に分割されていった。もともとの四つのカーストは最終的に、「ジャーティ(文字どおりには「生まれ」)と呼ばれる三〇〇〇の異なる集団に分かれた。だが、カーストがこれほど増え、制度の根本原理は変わらず、それによれば、誰かが特定の階級に生まれつき、その決まりに少しでも背けば本人も社会全体も穢れることになる。ジャーティによって各自が就ける職業や、食べていいもの、住む場所、ふさわしい結婚相手が決まる。通常は、自分と同じカーストの人としか結婚できず、生まれた子供はそのカーストを受け継ぐ。新しい職業が生まれたり、新しい人の集団が登場したりするたびに、ヒンドゥー教社会で真つ当な地位を与えるために新しいカーストを公式に認める必要があった。カーストとして公式に認められなかった人々は、文字どおりカースト外に置かれ、この階層社会の中で、最下層にすら入れなかった。彼らは不可触民として知られるようになった。彼らは他の人々から離れて暮らし、ゴミ捨て場で廃品を漁るといった、屈辱的で胸の悪くなるような方法で食いつないでいかなければならなかった。最下層のカーストの人でさえ、彼らと交際したり、食事を共にしたり、彼らに触れたりすることを避けた。彼らとの結婚は問題外だった。現代のインドでは、民主的なインド政府がそのような区別を廃止して、異なるカーストどうしの交わりに不浄な点はまったくないことをヒンドゥー教徒に納得させようと、あれこれ努力しているにもかかわらず、結婚と職業はカースト制度の影響を依然として強く受けている。

アメリカ大陸における清浄/男女間の格差/生物学的な性別と社会的・文化的性別/男性のどこがそれほど優れているのか?/筋力/攻撃性/家父長制の遺伝子

第3部 人類の統一

第9章 統一へ向かう世界

農業革命以降、人間社会ははたいて大きく複雑になり、社会秩序を維持している想像上の構造物も精巧になっていった。神話と虚構のおかげで、人々はほとんど誕生の瞬間から、特定の方法で考え、特定の標準に従って行動し、特定のものを望み、特定の規則を守ることを習慣づけられた。こうして彼らは人工的な本能を生み出し、そのおかげで膨大な数の見ず知らずの人どうしが効果的に協力できるようになった。この人工的な本能のネットワークのことを「文化」という。二〇世紀前半には、学者たちは次のように教えた。どの文化もそれを永遠に特徴づける不変の本質を持っており、完全に、調和している。人間の集団にはそれぞれ独自の世界観と、社会的、法律的、政治的取り決めの制度があり、惑星が恒星の周りを回るように、集団を円滑に動かしている。この見方によれば、文化は放っておかれれば変化しないという。ひたすら同じ速度で同じ方向に進み続け、外から力が働いたときにだけ、文化は変化しうるのである。たとえば人類学者や歴史学者、政治家は「サモア文化」あるいは「タスマニア文化」に言及し、サモア人やタスマニア人が大昔から同じ信念や規範、価値観を特徴としてきたかのように語った。だが今日では、文化を研究している学者の大半が、その逆が真実であると結論している。どの文化にも典型的な信念や規範、価値観があるが、それらはたえず変化している。文化は環境の変化に対して変わったり、近隣の文化との交流を通して変わったりする。さらに、自らの内的ダイナミクスのせいで変遷を経験することもある。生態学的に安定した環境に、完全に孤立して存在している文化でさえ、変化は免れない。矛盾とは無縁の物理学の法則とは違って、人間の手になる秩序はどれも、内部の矛盾に満ちあふれている。文化はたえず、そうした矛盾の折り合いをつけようとしており、この過程が変化に弾みをつける。たとえば中世ヨーロッパの貴族は、キリスト教と騎士道の両方を信奉していた。典型的な貴族は、朝、教会に行き、聖職者が聖人たちの生涯について長々と語るのに耳を傾けた。「空の空なるかな。すべては空なり。富と欲と名誉は危険な誘惑である。人はそれらを超越し、キリストの例に倣わなければならない。キリストのように柔和になり、暴力と贖済を避け、攻撃されたなら、ただ、もう一方の頬を差し出すように」と聖職者は説く。柔和な気分が物思いに沈みながら家に駆け戻った貴族は、きらびやかな絹の衣服に着替えて、君主の城での饗宴に出かける。そこではブドウ酒がふんだんに振る舞われ、吟遊詩人がランスロットとグィネヴィアの物語を歌い、客たちは野卑な冗談を交わし、血なまぐさい戦闘に興じる。「恥を抱えて生きるよりは死んだ方がまし」と貴族たちは言い放つ。「人の誉れに疑いを挟むような輩がいれば、血をもってしかその屈辱は拭えない。それに、敵が面前で逃げ出し、そのかわいひ嬢たちが足下で震えているのを目にするのに優ることなど、人生にあるだろうか?」この矛盾が完全に解決されることはついになかった。だが、ヨーロッパの貴族や聖職者、庶民がそれに取り組みむうちに、文化が変わった。解決の試みの一つが十字軍の遠征に繋がった。遠征では、騎士たちは戦場での武勇と宗教的献身を一度に立証できた。同じ矛盾が、テンプル騎士団やヨハネ騎士団などの軍事的宗教団体の創設にもつながった。これらの団体の成員たちは、キリスト教と騎士道の理想をなおさら緊密に噛み合わせようとした。その矛盾はまた、アーサー王や聖杯の物語など、中世の芸術や文学のかなり部分を生み出すことにもなった。アーサー王の伝説は、善き騎士は善きキリスト教徒たりうるし、また、善きキリスト教徒たるべきであること、そして、善きキリスト教徒が最高の騎士になることを証明しようという試みでもあった。……中世の文化が騎士道とキリスト教との折り合いをつけられなかったのと同じように、現代の世界は、自由と平等との折り合いをつけられずにいる。だが、これは欠陥ではない。このような矛盾はあらゆる人間文化につきもの、不可分の要素なのだ。それどころか、それは文化の原動力であり、私たちの種の創造性と活力の根源でもある。対立する二つの音が同時に演奏されたときに楽曲が嫌でも進展する場合があるのと同じで、思考や概念や不協和音が起こると、私たちは考え、再評価し、批判することを余儀なくされる。調和ばかりでは、はたとさせられることが多い。緊張と対立、解決不能のジレンマがどの文化にとってもスパイスの役割を果たすとしたら、どの文化に属する人間も必ず、矛盾する信念を抱き、相容れない価値感に引き裂かれることになる。これはどの文化にとっても本質的な特徴なので、「認知的不協和音」という呼び名さえつけている。認知的不協和音は人間の心の欠陥と考えられることが多い。だが、じつは必須の長所なのだ。矛盾する信念や価値観を持ってなかつたら、人間の文化を打ち立てて維持することはおそらく不可能だっただろう。たとえばキリスト教徒が、通りの先にあるモスクに通うイスラム教徒のことを理解したいと心から願っていたら、すべてのイスラム教文化のジレンマ、つまり規則と規則がぶつかり合い、標準どうしが衝突している部分を調べるべきだ。イスラム教徒を最もよく理解できるのは、彼らが二つの原則の間で揺れている場所なのだ。

歴史は統一に向かって進み続ける

人類の文化はたえず変化している。この変化は、完全にランダムなのか、それとも、何かしら全体的なパターンを伴うのか? 言い換えると、歴史には方向性があるのか? 答えは、ある。だが、何千年もの間に、小さく単純な文化が、より大きく複雑な文明に少しずつまとまっていったので、世界に存在する巨大文化の数ははたいて減り、そうした巨大文化のそれぞれが、ますます大きく複雑になった。これはもちろん、非常におおざっぱな一般論であり、巨視的:マクロ:な次元でしか正しくない。微視的:ミクロ:の次元では、一群の文化が一つの巨大文化にまとまるたびに、別の巨大文化が分裂しておこるという見方もある。モンゴル帝国はアジアの広い範囲とヨーロッパの一部にまで支配を広げたが、やがてばらばらになった。キリスト教は何億もの人を改宗させたが、同時に無数の宗派に分裂した。ラテン語はヨーロッパ西部と中部に広まったが、やがて地域ごとに方言に分かれ、それが最終的に各国語になった。だがこれらの分裂は、統一へと向かう止めようのない趨勢に反する一時的な逆転にすぎない。この歴史の方向性に気づくかどうかは、じつは視点の問題だ。物事の展開を何十年、何百年という単位で考察する、いわゆる鳥瞰的な視点から歴史を眺めれば、歴史が統一へと向かっているのか、それとも多様性へと向かっているのかを判断するのは難しい。だが、長期的な過程を理解するには、鳥瞰的な視点では、あまりに視野が狭すぎる。鳥の視点の代わりに、宇宙を飛ぶスパイ衛星の視点を採用したほうがいい。この視点からなら、数百年ではなく数千年が見渡せる。そのような視点に立てば、歴史は統一へと向かって軌道に進み続けていることが歴然とする。キリスト教の分裂やモンゴル帝国の崩壊は、歴史という幹線道路におけるただのスピード抑制帯:ランプ:でしかないのだ。歴史の進む全般的な方向を理解する最善の方法は、地球という惑星上に同時に存在する別個の人間社会の数を数えることだ。今日私たちは、地球全体を一つの単位として考えることに慣れているが、じつはどの歴史の大半を通じて、地球は孤立して散在する無数の人間社会の一大星雲だった。……地球の上には異なる人間社会がいくつ存在したのだろうか? 紀元前一万年ごろ、この星には何千もの社会があった。紀元前二〇〇〇年には、その数は数百、多くても数千まで減っていた。一四五〇年には、その数はさらに激減していた。ヨーロッパ人による大航海時代の直前だった当時、地球にはタスマニアのようなごく小規模な世界が依然として相当数あった。だが、人類の九割近くが、アフロ・ユーラシア大陸という単一の巨大世界に暮らしていた。アジアとヨーロッパの大半と、アフリカの大半(サハラ砂漠以南のかなり部分を含む)は、文化、政治、経済の重要な絆ですでに結ばれていた。世界人口の残り一割の大半は、相当な規模と複雑さを持つ四つの世界に分かれていた。

1. 北アメリカ世界——中央アメリカのほぼ全土と北アメリカの一部に及ぶ領域。

2. アンデス世界——南アメリカ西部のほぼ全土に及ぶ領域。

3 オーストラリア世界——オーストラリア大陸全土に及ぶ領域。

4 オセアニア世界——ハワイからニュージーランドまで、太平洋西部の島々の大半を含む領域。

その後三〇〇年間に、アフロ・ユーラシア大陸という巨人は、他の世界をすべて呑み込んだ。…… アフロ・ユーラシア大陸という巨人が、呑み込んだものをすべて消化するまでには数世紀かかったが、この過程は逆転不可能だった。今日、人類のほぼ全員が同一の地政学的制度(地球全体が、国際的に承認された国家に分割されている)や、同一の経済制度(資本主義の市場勢力が、地球上の最果ての地まで支配下に置いている)、同一の法制度(少なくとも理論上は、人権と国際法があらゆる場所で有効になっている)、同一の科学制度(イラン、イスラエル、オーストラリア、アルゼンチン、その他どこかの専門家であれ、原子の構造あるいは結核の治療法について、完全に見解を一にしている)を持っている。ただし、この単一のグローバル文化は、同種のものから成るわけではない。単一の有機体には多種多様な器官や細胞があるのと同じで、私たちの単一のグローバル文化にも、ニューヨークの株式仲買人からアフガニスタンのヒツジ飼いまで、多種多様な人々や生活様式が見られる。それでも彼らはみな、緊密に結びついており無数の形で互いに影響を与え合っている。相変わらず口論したり争ったりするが、同じ概念を使って口論し、同じ武器を使って争う。正真正銘の「文明の衝突」は、耳の聞こえない人どうしの会話のようなものだ。どちらも相手の言っていることがわからない。今日、イランとアメリカが武力をちらつかせて脅し合うときには、両国とも国民国家や資本主義経済、国際的権利、原子物理学の言語で話している。私たちは相変わらず「純正」の文化ということをしきりに口にするが、独自に発展し、外部の影響を免れた古代の地元の伝統から成るものを指して「純正」というのなら、地上には純正な文化は一つとして残っていない。過去数世紀の間に、すべての文化はグローバルな影響の洪水で、ほとんど原形をとどめないほどまで変化してしまったからだ。…… 一四九二年には、アメリカ大陸に馬はいなかった。一九世紀のスー族やアパッチ族の文化には魅力的な特徴が多いが、それは「純正」にはほど遠く、グローバルな力がもたらした、近代文化だったのだ。

グローバルなビジョン

…… 「私たちVS. 彼ら」という進化上の二分法を最初に超越し、人類統一の可能性を予見しえたのは、貿易商人や征服者、預言者だった。貿易商人にとっては、全世界が単一の市場であり、全人類が潜在的な顧客だった。かれらは誰にでもどこにでも当てはまる経済的秩序を打ち立てようとした。征服者にとっては、全世界は単一の帝国であり、全人類は潜在的な臣民であり、預言者にとっては、全世界は単一の真理を内包しており、全人類は潜在的な信者だった。彼らも、誰にでもどこにでも当てはまる秩序を確立しようとしていた。過去三〇〇〇年間に、人々はそのようなグローバルなビジョンを実現させようと、したいに多くの野心的な試みを重ねてきた。この後の三軍では、貨幣と帝国と普遍的宗教がどのように拡がり、今日の一体化された世界の基礎を築いたかを論じる。皮切りは、史上最強の征服者の物語で、極端なまでの寛容性と適応性を備えたこの征服者は、その特性を活かして人々を熱烈な信者に変えた。その征服者とは、貨幣だ。同じ神を信じていない人々も、同じ王に従属していない人々も、喜んで同一の貨幣を使う。あれほどアメリカの文化や宗教や政治を憎んでいたウサマ・ビンラディンでさえ、アメリカのドルは大好きだった。神も王も通用しない所で、なぜ貨幣は成功できたのだろうか？

第10章 最強の征服者、貨幣

物々交換の限界／貝殻とタバコ／貨幣はどのように機能するのか？／金の福音／貨幣の代償

第11章 グローバル化を進める帝国のビジョン

帝国とは何か？／悪の帝国？／これはお前たちのためののだ／「彼ら」が「私たち」になるとき／歴史の中の善人と悪人／新しいグローバル帝国

○『サビエンス全史(下)——文明の構造と人類の幸福』(2016年9月30日初版発行 著者ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 発行者 小野寺優 発行所 株式会社河出書房新社)は以下記します。

第12章 宗教という超人間的秩序

神々の台頭と人類の地位／偶像崇拝の恩恵／神は一つ／善と悪の戦い／自然の法則／人間の崇拝

第13章 歴史の必然と謎めいた選択

1 後知恵の誤謬／2 盲目のクレイオ

第14章 無知の発見と近代科学の成立

仮にスペインの農民が西暦一〇〇〇年に眠りに落ち、五〇〇年後、コロンブスの率いる水夫たちがニーニャ号とピンタ号とサンタ・マリア号に騒々しく乗り込む音で目覚めたとしたら、その世界は非常に馴染み深いものに見えたはずだ。技術や作法、政治的境界には多くの変化があったとはいえ、この中世版リッパ・ヴァン・ウィングル〔訳注 ワシントン・アーヴィングの同名の小説の主人公で、二〇年間眠り続けた後、目覚めて、世の中の変わりように驚く〕は、すんなり受け止めたであろう。だが、もしコロンブスの水夫の一人が同じような眠りに落ち、二一世紀のiPhoneの着信音で目覚めたとしたら、そこは、理解しがたいほど奇妙な世界に思えるだろう。「ここは天国か？」と彼は自問するかもしれない。「それとも、ひょっとしたら一地域か？」 過去五〇〇〇年間に、人間の力は前例のない驚くべき発展を見た。一五〇〇年には、全世界にホモ・サピエンスはおおよそ五億人いた。今日、その数は七〇億に達する。一五〇〇年に人類が生み出す価値は、六〇兆ドルに近い。一五〇〇年には人類は一日当たりおおよそ十三兆カロリーを消費していた。今日、私たちは一日当たり一五〇兆カロリーを消費している。(これらの数字を見直してほしい。私たちの人口は十四倍、生産量は二四〇倍、エネルギー消費量は一五倍に増えたのだ)。現代の戦艦が一隻、コロンブスの時代にタイム・スリップしたとしよう。その戦艦は、ほんの数秒のうちにニーニャ号とピンタ号とサンタ・マリア号を木っ端塵にし、それから当時のすべての大国の軍艦を筆洗できるだろう。自分ばかりより傷一つ負わずに。また、現代の貨物船が五隻あれば、世界の全商船隊の積み荷を積載できただろう。現代のコンピューターが一台あれば、中世の図書館という図書館の写本や巻物に記された文字と数字のすべてを素々保存でき、記憶容量にはなお余裕が残っただろう。今日の大きな銀行ならばどれであれ、近代以前の世界中の王国を合わせた以上のお金を持っている。…… 十六世紀になるまでは、地球を一周した人間は一人もいなかった。だが、一五二二年、マゼランの遠征艦隊が七万二〇〇〇キロメートルの旅を終えてスペインに帰ってきたとき、歴史が変わった。この旅には三年かかり、マゼランを含め、ほぼ全員が命を落とした。一八七三年、ジュール・ヴェルヌは、裕福なイギリスの冒険家フィリス・フォッグが八〇日間で世界を一周するかもしれないと想像できた。今日では、中産階級ほどの収入のある人ならだれでも、わずか四八時間で安全かつ手軽に地球を一周できる。一五〇〇年には人類は地表に閉じ込められていた。塔を建てたり、山に登ったりすることはできたが、空は鳥や天使や神々の領域だった。一九六九年七月二〇日、人類は月に降り立った。これは、歴史的偉業であるばかりでなく、進化的偉業、さらには宇宙の偉業でさえあった。それ以前の四〇億年という進化的歴史で、地球の大気圏すら脱した生き物はなかった。まして、月面に足跡(あるいは触手の跡)を残した者など皆無だった。…… だが、過去五〇〇〇年間で最も目撃すべき決定的瞬間は、一九四五年七月十六日午前五時二九分四五秒に訪れた。まさにその瞬間に、アメリカの科学者たちがニューメキシコ州のアラモゴードで世界初の原子爆弾を爆発させたのだ。それ以降、人類は歴史の行方を変えるだけでなく、それに終止符を打つことさえできるようになったのだ。アラモゴードや月へと続く歴史的過程は、科学革命として知られている。この革命の間に、人類は科学研究に資金を投入することで、途方もない新しい力の数々を獲得した。これが革命であるのには、理由がある。西暦一五〇〇年ごろまでは、世界中の人類は、医学や軍事、経済の分野で新たな力を獲得する能力が自らにあるとは思えなかったのだ。政府や裕福な後援者が教育や学問に資金を割り当てたもの、その目的は一般に、新たな能力の獲得ではなく、既存の能力の維持だった。近代以前の典型的な支配者は、自分の支配を正当化して社会秩序を維持してもらふことを願って、聖職者や哲学者、詩人にお金を与えた。そして、彼らが新しい医薬品を発見したり、新しい武器を発明したり、経済成長を促したりすることは期待していなかった。だが過去五〇〇〇年間に、人間は科学研究に投資することで自らの能力を高められると、しだいに信じるようになった。これは根拠のないただの思い込みではなく、経験的に繰り返して立証された事実だった。そうした証拠が増えるほど、裕福な人々や政府がますます多くの資源を喜んで科学に投入した。そのような投資がなかったら、私たちは決して月面を歩いたり、微生物に手を加えたり、原子を分裂させたりできなかっただろう。たとえばアメリカ政府はこの数十年間に、何十億ドルもの資金を原子物理学に割り当ててきた。この分野の研究から得られた知能のおかげで、原子力発電所の建設が可能になり、安価な電力がアメリカの諸産業に供給され、諸産業がアメリカ政府に税金を払い、政府はその税金の一部を使って、原子物理学のさらなる研究に出資する。近世の人間はなぜ、研究を通して新しい力を獲得する自らの能力をだいたい信じるようになったのか？ 何が科学と政治と経済の絆を作り出したのか？ その答えの一部を提供するために、本章では近代科学の性質に注目する。続く二章では、科学とヨーロッパの諸帝国と資本主義の経済との同盟関係の形成について考察する。

□〔⇒ 研究 ⇒ 力 ⇒ 資源 ⇒〕 (図式) 科学革命のフィードバック・ループ。科学が進歩するには、研究だけでは十分ではない。進歩は、科学と政治と経済の相互支援に依存している。政治と経済の機関が資源を提供する。それなしでは科学研究はほぼ不可能だ。援助のお返しとして、科学研究は新しい力を提供する。その用途の一つが、新しい資源の獲得で、得られた資源の一部が、またしても研究に投資される。(説明)

無知な人

人類は少なくとも認知革命以降は、神羅万象を理解しようとしてきた。私たちの祖先は、膨大な時間と労力を注ぎ込んで、自然界を支配する諸法則を発見しようとした。だが、近代科学は従来の知識の伝統のいっさいと三つの重大な形で異なる。

- 進んで無知を認める意思。近代科学は「私たちが知らない」という意味の「ignoramus」というラテン語の戒めに基づいている。近代科学は、私たちがすべてを知っているわけではないという前提に立つ。それに輪をかけて重要なのだが、私たちが知っていると思っている事柄も、さらに知識を獲得するうちに、誤りであると判明する場合がありうることも、受け入れている。いかなる概念も、考えも、説も、神聖不可侵ではなく、異議を差し挟む余地がある。
- 観察と数学の中心性。近代科学は無知を認めた上で、新しい知識の獲得を目指す。この目的を達するために、近代科学は観察結果を収集し、それから数学的ツールを用いてそれらの観察結果を結びつけ、包括的な説にまとめ上げる。
- 新しい力の獲得。近代科学は、説を生み出すだけでは満足しない。近代科学はそれらの説を使い、新しい力の獲得、とくに新しいテクノロジーの開発を目指す。

科学革命はこれまで、知識の革命ではなかった。何よりも、無知の革命だった。科学革命の発端は、人類は自らにとって最も重要な疑問の数々の答えを知らないという、重大な発見だった。イスラム教やキリスト教、仏教、儒教といった近代以前の知識の伝統は、この世界について知るのが重要である事柄すべてに全部知られていくと主張した。偉大な神々、あるいは単一の万能の絶対神、はたまた過去の賢者たちが、すべてを網羅する知恵を持っており、それを聖典や口承の形で私たちに明かしてくれようというのだ。凡人はこうした古代の文書や伝承をよく調べそれを適切に理解することで、知識を得た。聖書やクルアーン(コーラン)、ヴェーダ〔訳注 ヒンドウ教最古の聖典〕から神羅万象の決定的に重要な秘密が抜け落ちており、それが血の通う肉体を持つ生き物、つまり人間に今後見直されるかもしれないなどということは考えられなかった。古代の知識の伝統は、二種類の無知しか認めていない。第一に、個人が何か重要な事柄を知らない場合。その場合、必要な知識を得るためには、誰かにもっと賢い人に尋ねなければならなかった。まだ誰も知らないことを発見する必要はなかった。たとえば、一三世紀のヨークシャーのある村で、農民が人類の起源を知りたければ、彼は当然キリスト教の伝統に決定的な答えが見つかると思った。だから、地元の聖職者に尋ねて尋ねれば済んだ。第二に、伝統全体が重要でない事柄について無知な場合。当然ながら、偉大な神々や過去の賢人たちがわざわざ私たちに伝えないことは、何であれ重要ではない。先ほどのヨークシャーの農民が、クモはどうやって巣を張るのかを知りたければ、聖職者に尋ねても無駄だった。この疑問に対する答えは、キリスト教の聖典のどこにも見つからないからだ。だからといって、キリスト教に欠陥があるわけではなかった。それは、クモがどうやって巣を張るかを理解するのは重要ではないということだ。つまり、神々はクモがどうやるかは完全に知っていた。これが人間の繁栄と救済にとって必要な、重要極まりない情報だったなら、神は聖書に広範囲に及ぶ説明を含めていただろう。…… 近代科学は、最も重要な疑問に対して集団的無知を公に認めるという点で、無知の知識の伝統だ。ダーウィンは自分が「最後の生物学者」で、生命の謎をすべてすっきりと解決したなどとは、決して主張しなかった。広範な科学研究を何世紀も重ねてきたにもかかわらず、生物学者は脳がどのようにして意識を生み出すかを依然として説明できないことを認めている。物理学者は何が原因でビッグバンが起こったかや、量子力学と一般相対性理論の折り合いをどうつけるかがわからないことを認めている。その他の場合にも、競合する科学の説が、たえず現れる新たな証拠に基づいて猛烈と議論されている。その最たる例が、どのように経済を運営するのが最善かをめぐる議論だ。個々の経済学者は自分の方法が最善だと主張するかもしれないが、正統派の学説とされるものも、金融危機や株式バブルが起こるたびに変わるし、経済学の結論はまだ出ていないというのが一般的な受け止められ方だ。さらに、特定の説が、入手可能な証拠によって一貫して支持されているので、他の説がどうの音に放棄されてしまっているという場合もある。そうした説は正しいものとして受け入れられるが、万一それと矛盾する新たな証拠が出現したら、やはりその説も改訂したり放棄したりしなければならなくなるという点に誰もが同意している。プレートテクトニクスや進化的理論がその好例だ。 進んで無知を認める意思があるため、近代科学は従来の知識の伝統のどれよりもダイナミックで、柔軟で、探求的になった。そのおかげで、世界の仕組みを理解したり新しいテクノロジーを発明したりする私たちの能力が大幅に増大した。だがそのせいで私たちは、祖先のほとんどが対処せずに済んだ深刻な問題に直面している。私たちはすべてを知ってはいないし、今持っている知識でさえ仮のものでしかないという、現在の私たちの仮定は、膨大な数の見ず知らずの人どうしが効果的に協力することを可能にしている共有の神話にさえも及ぶ。これらの神話の多くが疑わしいことを示す証拠が出てきたら、私たちはどうやって社会のまとまりを保てるのか？ 私たちのコミュニティーや国や国際的制度はどうやって機能できるのか？

社会政治的な秩序を安定させるための近代の試みはすべてこれまで、以下の二つの非科学的方法に頼りしかなかった。

- 科学的な説の一つを選び、科学の一般的な慣行に反して、それが最終的かつ絶対的な真実であると宣言する。これはナチスと共産主義者が使った方法だ(ナチスは、自らの人種政策は生物学的事実の必然的帰結だと主張し、共産主義者は、マルクスとレーニンは反駁の余地のまったくない経済の絶対的心理を見抜いたと主張した)。

b そこから科学を締め出し、非科学的な絶対的心理に即して生きる。これはこれまでの自由主義の人間至上主義がとってきた戦略で、この主義は、人間には特有の価値と権利があるという独断的信念に基づいて構築されている。その信念は、ホモ・サピエンスについての科学研究の成果とは、呆れるほど共通点が少ない。

だが、これに驚いてはいけぬ。科学自体さえも、研究を正当化し、必要な資金を調達するには、宗教的な信念やイデオロギー上の信念に頼らざるをえないのだから。とはいえ、近代の文化は以前のどの文化よりも、無知を遠く受け容れる程度がはるかに大きい。近代の社会秩序がまとまりを保てるのは、一つには、テクノロジーと科学研究の方法とに対する、ほとんど宗教的なまでの信奉が普及しているからだ。この信奉は、絶対的な真理に対する信奉に、ある程度まで取って代わってしまっただけだ。

科学界の教義

近代科学には教義はない。とはいえ、共通の核となる研究の方法はある。そうした方法はみな、経験的観察結果(少なくとも私たちの五感の一つで観察できるもの)を収集し、数学的ツールの助けを借りてそれをまとめることに基づいている。歴史を通じて、人々は経験的観察結果を収集してきたが、これらの観察結果の重要性はたいへん限られていた。必要な答えはすべてすでに持っているのに、新しい観察結果を得るために、なぜ貴重な資源を無駄にするのか、というわけだ。だが近代の人々は、いくつかの非常に重要な疑問の答えを知らないことを認めるようになると、完全に新しい知識を探る必要を感じた。その結果、近代の支配的な研究方法は、古い知識は当然不十分だとみなす。古い知識を研究する代わりに、今や重点は新しい観察や実験に置かれている。現在の観察結果が過去の伝統と衝突したときには、観察結果が優先される。もちろん、はるか彼方の銀河のスペクトルを分析している物理学者や、青銅器時代の都市の遺物を分析している考古学者、資本主義の出現を研究している政治学者は、伝統をなおざりにしない。彼らは過去の賢人たちが言ったことや書いたことの研究から始める。だが、物理学者や考古学者、政治学者を志望する人は大学の一年目から、彼らの使命はアインシュタインやハイゼンベルグ、シュレーディンガー、マックス・ウェーバーが得た知識を凌駕することにあると教えられる。とはいえ、ただの観察結果は知識とは違う。神羅万象を理解するためには、観察結果をまとめて包括的な説にする必要がある。従来の伝統はたいへん、自らの説を物語の形で組み立てた。一方、近代科学は数学を使う。聖書やクルアーン、ヴェーダ、儒教の権威ある書物には、方程式やグラフ、計算はほとんど出てこない。伝統的な神話や聖典が一般法則を規定するときには、数学的形式ではなく物語(ナラティブ)の形式で提示した。たとえばマニ教の根本原理では、世界は善と悪の戦場であるというふうに分断されている。悪の力が物質を生み出す一方、善の力が精神を生み出した。人間はこれら二つの力に引き裂かれているが、悪ではなく善を選ばなければならない。だが、マニ教の始祖である預言者のマニは、これら二つの力のそれぞれの強さを定量化することで人間の選択を予測するのに使える、数学的公式を提供しようとはしなかった。彼は、「人間の動力は当人の精神の加速度で当人の身体の質量で割った値に等しい」という計算は、ついぞしなかった。だが、それこそ哲学者たちが成し遂げようとしていることにはかならない。一六八七年にアイザック・ニュートンは、近代史上おそらく最も重要な書籍である『自然哲学の数学的諸原理』(邦訳『プリンシピア』)で自然哲学の数学的原理の中野猿人訳、講談社、一九七七年、他)を刊行した。ニュートンは運動と変化の一般理論を提示した。ニュートンの説が素晴らしいのは、木から落ちるリンゴから流星まで、宇宙のあらゆる物体の動きを、以下の三つのごく単純な数学的法則を使って説明し、予測できる点にある。 $1 \rightarrow F=0$ $2 \rightarrow F=ma$ $3 \rightarrow F_1, 2 \rightarrow F_2, 1$ それ以降、砲弾や惑星の動きを理解し、予想したい人は誰でも、その物体の質量、運動の方向と加速度、それに動いている力を測定するだけでよかった。これらの数値をニュートンの方程式に代入すれば、その物体の将来の位置が予想できた。まるで魔法のようだった。一九世紀の終わりにこうなると、科学者たちはニュートンの法則にうまく当てはまらない観察結果にいくつか遭遇し、それが物理学における次の革命、すなわち相対性理論と量子力学へとつながった。ニュートンは自然という書物が数学という言語で書かれていることを示した。(たとえば)一章ほどの文章も、煎じ詰めれば一つの明快な方程式になる場合がある。だが、生物学や経済学、心理学をニュートンのもののようなすっきりした方程式に還元しようとした学者たちは、これらの分野には一定の複雑性が伴うため、そのような目標は達成が望まれないことを発見した。とはいえこれは、彼らが数学を捨てたということではない。過去二〇〇年間に、現実の持つ複雑な側面に対処するために、新しい数学の部門が発展した。すなわち、統計学だ。一七四四年に、アレクサンダー・ウェブスターとロバート・ウォーレスという二人のスコットランドの長老派教会の牧師が、亡くなった牧師の妻や子供に年金を支給する生命保険基金を設立することにした。二人は長老派教会の聖職者たちに、各自が収入のごく一部をこの基金に拠出し、基金がそのお金を投資する、ことを提案した。ある牧師が亡くなると未亡人は基金の利益の配当を受け取る。そうすれば、死ぬまで生活に困らない。だが、牧師たちがどれだけのお金を拠出すれば、基金は義務を果たし続けられるかを見極めるためには、ウェブスターとウォーレスは毎年亡くなる牧師の数や、後に残される未亡人と孤児の数、未亡人がその後生きる年数を予測する必要があった。この二人の牧師がしなかったことに注目してほしい。彼らは答えを警告してくれるように神に祈らなかった。聖書や古代の神学者の作品の中に答えを探ることもなかった。抽象的な哲学の議論も始めなかった。二人はスコットランドらしく、実務的なタイプだった。そこで彼らはエディンバラ大学の数学教授コリン・マクローリンを雇った。そして三人で、人が死ぬ年齢についてのデータを集め、それを使って、一年に亡くなるであろう牧師の数を計算した。彼らの作業は、そのころ統計学と確率の分野で起こったばかりのいくつかの飛躍的發展に基づいていた。その一つが、ヤコブ・ベルヌーイによる「大数の法則」の発見だ。ベルヌーイは、特定の人の死のような、単一の事象を正確に予想するのは難しくても、多くの類似の事象の平均的結果を高い精度で予想するのは可能であるという原理を体系化した。つまり、マクローリンはウェブスターとウォーレスが翌年亡くなるかどうかを数字を使って予想することはできないが、十分な量のデータがあれば、スコットランドの長老派教会の牧師が翌年何人ほど確実に亡くなるかをウェブスターとウォーレスに教えることができた。幸い、彼らはおおむね向きのデータを利用してきた。五〇年前にエドモンド・ハリーが発行した保険数理表がとりわけ役に立った。ハリーはドイツの都市ブレスラウ(現ワルシャワ)の都市ヴロツワフで手に入れた、一三三八年の誕生と一七四四年の死亡の記録を分析した。ハリーの表を見ると、たとえば二〇歳の年であれ、二〇歳の人で亡くなる可能性は一〇〇分の一であるのに対して、五〇歳の人で亡くなる可能性は三九分の一であることがわかる。こうした数字を処理し、ウェブスターとウォーレスは、どの時点でもスコットランドの長老派教会の牧師は平均で九三〇人おり、毎年平均で二七人が亡くなり、そのうちの八人が妻を後に残すと結論した。……彼らの計算によれば、「スコットランドの長老派教会の未亡人と孤児への支払いのための基金」は一七六五年までに総額五万八千四百八十ポンドの資金を調達できるはずだった。そして、その計算は驚くほど正確だった。その年が来たとき、基金の資金は五万八千四百七十七ポンドで、予想よりわずかに一ポンド少ないだけだったのだ。これはハバククやエレミヤ、聖ヨハネの預言さえも、今日、「スコットランドの未亡人:スコティッシュ・ウイドウズ」と略称されるウェブスターとウォーレスの基金は、世界でも最大規模の年金・保険会社だ。一〇〇〇億ポンドの資産価値を誇る同社は、スコットランドの未亡人だけでなく、同社の保険に加入する気のある人なら誰でも契約する。二人のスコットランド人牧師が使ったような確率計算は、年金事業の拠出先である保険数理表ばかりでなく、人口統計学(これをまた、ロバート・マルサスというイングランド国教会の牧師によって創始された)の基礎にもなった。そして人口統計学自体は、チャールズ・ダーウィン(彼もよく知られていない)がイングリッシュ・ナショナル・ソサエティで進化論を築き上げたときの土台となった。特定の条件の組み合わせの下でどのような種類の生き物が進化するかを予想する方程式はないが、遺伝学者は確率計算を使って、特定の個体群の中で特定の突然変異が広まる可能性を求め、同じような確率モデルは、経済学や社会学、心理学、政治学、その他の社会科学や自然科学にとって重要になった。物理学さえも最終的には、量子力学の確率の量を使ってニュートンの古典的方程式を補足した。教育の歴史を見るだけで、この過程のおかげで私たちがどれほど進歩したかがわかる。歴史の大半を通じて、数学は教養ある人々さえ稀にしか真剣に研究しない、ごく少数の人々の分野だった。中世のヨーロッパでは、論理学と文法と修辞学が教育の核心を形成していたのに対して、数学の指導は、単純な計算と幾何の範囲にとどまることが多かった。統計学を学ぶ人などいなかった。あらゆる学問のうち、並ぶ者のない王者は神学だった。今日、修辞学を学ぶ学生はほとんどいない。論理学の教育は哲学科に、神学の教育は神学校に限られている。逆に、ますます多くの学生が数学を学ぶよう動機づけられ(あるいは強制され)ている。そこには、精密科学へと向かう、抗い難い潮流が見られる。「精密」とは、数学的ツールの使用を意味する。人間の言語の心(心理学)や人間の心(心理学)といった、伝統的に人文科学に含まれていた研究分野でさえ、しだいに数学に頼り、自らを精密科学として提示しようとしている。統計学の講座は今では物理学と生物学だけでなく、心理学や社会学、経済学、政治学でも基本的な必修科目になっている。私自身の大学の心理学科の講義要覧では、カリキュラムで履修が義務づけられている最初の講座は「心理学研究における統計学と方法論入門」だ。心理学専攻の二年生は「心理学研究における統計的方法」を取らなければならない。人間の心を理解し、心の病を治すためには、まず統計学を学ばなければならないと言われたら、孔子もブダダもイースムハンマドも、さぞかしとまどったことだろう。

知は力

たいへんの人が近代科学を消化するに苦勞するのは、そこで使われる数学的言語が、私たちの心には捉えにくく、その所見が常識に反することが多いからだ。世界に暮らす七〇億の人のうち、量子力学や細胞生物学、マクロ経済学を本当に理解している人がどれだけいるだろうか。それでも科学がこれほどの声望を欲しいままにしているのは、それが私たちに新しい力を与えてくれるからだ。大統領や将軍たちは、原子物理学は理解していないかもしれないが、核爆弾に何が出来るかは、よく知っている。一六二〇年にフランシス・ベーコンは『ノヴム・オルガヌム——新機関』(桂寿一訳、岩波文庫、一九七八年他)と題する科学の声明書を刊行した。その中で彼は「知は力なり」と主張した。知識の真価は、それが正しいかどうかではなく、私たちに力を与えてくれるかどうかで決まる。科学者は普通、どんな理論も一〇〇パーセント正しいことはないと考えている。したがって、正しいかどうかは知識の真価を問う基準としてははなはだ不適切だ。真の価値は有用性にある。新しいことを可能にしてくれる理論こそが知識なのだ。何世紀もの間に、科学は私たちに数多くの新しいツールを提供してきた。死亡率や経済成長を予想するのに使われるもののような、知的作業を助けるツールもある。それ以上に重要なのが、テクノロジーのツールだ。科学とテクノロジーの間には結ばれた絆は非常に強固なので、今日の人は両者を混同することが多い。私たちが科学研究がなければ新しいテクノロジーを開発するのは不可能で、新しいテクノロジーとして結ばれた絆は非常に強固なので、今日の人は両者を混同することが多い。じつは、科学とテクノロジーの関係は、ごく最近の現象だ。西暦一五〇〇年以前は、科学とテクノロジーはまったく別の領域だった。一七世紀初期にベーコンが両者をつなげたとき、それは革命的な発想だった。一七世紀と一八世紀にこの関係は強まったが、両者がようやく結ばれたのは一九世紀になってからだった。一八〇〇年にさえ、強力な軍隊を望む支配者の大半や、事業を成功させた経営者の大半は、物理学や生物学、経済学の研究にわざわざお金を出そうとはしなかった。私

五人で、一五歳になる前に死亡する子供も一〇〇〇人に七人にすぎない。…… 不死を追求するギルガメシュ・プロジェクトは、完了までどれだけの時間がかかるのか？ 一〇〇年？ 五〇〇年？ 一〇〇〇年？ …… ホモ・サピエンスについても、同じことができるだろうか？ ナノテクノロジーの専門家たちは、生物工学を利用して造った、何百万ものナノロボットから成る免疫系を開発している。そうしたロボットを私たちの体内に住ませ、血管の詰まりを解消したり、ウイルスや細菌と戦ったり、癌細胞を除去したり、果ては加齢の過程を逆転したりさせようというのだ。真剣な学者のなかには、人間の一部分が二〇五〇年までに「非死：アモータル」「不死：イモータル」ではない。なぜなら、依然として事故で死にうるからだ。「非死」とは、致命的な外傷がないかぎり、無限に寿命を延ばせることを意味する)になるという人も少数ながらいる。歴史的見地に立てば、近代以降のほとんどの宗教とイデオロギーがすでに死と死後の生を計算に入れなくなっているのは非常に興味深い。十八世紀まで、宗教は死とその後を、生命の意味にとって重要であると考えていた。だが十八世紀になると、宗教と、自由主義や社会主義、フェミニズムのようなイデオロギーは、死後の生への関心をすべて失った。……近代のイデオロギーで、依然として死に重要な役割を与えているのは、国民主義だけだ。国民主義は、詩的な瞬間や切羽詰まった瞬間には、国民のために死ぬものは誰であれ、その集合的記憶の中に永遠に生き続けると約束する。とはいえその約束はあまりに曖昧なため、国民主義者の大半も解釈に窮している。

科学を気前よく援助する人々

私たちは技術の時代に生きている。私たちのあらゆる問題の答えは科学とテクノロジーが握っていると確信している人も多い。科学者と技術者に任せおきさえすれば、彼らがこの地上に天国を生み出してくれるというのだ。だが、科学は他の人間の活動を越えた優れた倫理的あるいは精神的次元で行なわれる営みではない。私たちの文化の他のあらゆる部分と同様、科学も経済的、政治的、宗教的関心によって形作られている。科学には非常にお金がかかる。…… 過去五〇〇年間、近代科学は政府や企業、財閥、個人献金者による科学研究に莫大な金額を注ぎ込んでくれたおかげで、驚異的な成果を挙げてきた。その莫大なお金のほうが、天体の配置を描き出し、地球の地図を作り、動物界の目録を作る上で、ガリレオ・ガリレイやクリストファー・コロンブス、チャールズ・ダーウィンよりも大きな貢献をした。もしこれらの天才が生まれなかったとしても、きっと誰か別の人が同じ偉業を達成していただろう。…… だが、ヨーロッパの列強が世界各地での地理学的、動物学的、植物学的研究に投資していなかったら、ダーウィンもウォーレスも進化論を打ち立てるのに必要な経験的データを手でできなかったら、彼らはやってみようと思わなかった可能性が高い。なぜ莫大なお金が政府や企業から研究室や大学へと流れ始めたのか？ 学究の世界には、純粋科学を信奉する世間知らずの人が多くいる。彼らは、自分の想像力を掻き立てる研究プロジェクトなら何にでも政府や企業が利他主義に則ってお金を与えてくれると信じている。だが、これは科学への資金提供の実際からかけ離れている。ほとんどの科学研究は、それが何らかの政治的、経済的、あるいは宗教的目標を達成するのに役立つと誰かが考えているからこそ、資金を提供してもらえる。たとえば一六世紀には、王や銀行家は世界の地理的探検を支援するために、莫大な資金を投じたが、児童心理学の研究にはまったくお金を出さなかった。それは、王や銀行家が、新たな土地を征服して貿易帝国を打ち立てるのを可能にと思ったからであり、児童心理の理解には何の利益も見込めなかったからだ。一九四〇年代にアメリカとソ連の政府は水中考古学ではなく原子物理学に途方もない資源を投入した。水中考古学は戦争に勝利する役には立ちそうもないのに対して、原子物理学を研究すれば核兵器の開発が可能になるだろうと考えたからだ。科学者自身はお金の流れを支配している政治的、経済的、宗教的関心をいつも自覚しているわけではない。実際、多くの科学者が純粋な知的好奇心から行動している。とはいえ、科学者が科学研究の優先順位を決めることはめったにない。政治的、経済的、あるいは宗教的関心の影響を受けられない純粋科学に資金提供することを望んでも、おそらく実行は不可能だろう。何と云おうと、私たちの資源は限られている。…… 限られた資源を投入するときには、「何が最も重要か？」と「何がよいか？」といった疑問に答えなくてはならない。そして、それらは科学的な疑問ではない。科学はこの世に何があるかや、物事がどのような仕組みになっているかや、未来に何が起こるかもしれないかを説明できる。だが当然ながら、科学には、未来に何が起こるべきかを知る資格はない。宗教とイデオロギーだけが、そのような疑問に答えようとする。…… この質問に対する科学的な答えはない。政治的、経済的、宗教的関心があるだけだ。…… 科学は自らの優先順位を設定できない。また、自らが発見した物事をどうするか決められない。たとえば、純粋に科学的な視点に立てば、遺伝学の分野で深まる知識をどうすべきかは不明だ。…… 自由主義の政府や共産主義の政府、ナチスの政府、資本主義の企業は、まったく同じ科学的発見をまったく異なる目的に使うであろうことは明らかで、そのうちどれを選ぶべきかについては、科学的な根拠はない。つまり、科学研究は宗教やイデオロギーと提携した場合のみみえることができる。イデオロギーは研究の費用を正当化する。それと引き換えに、イデオロギーは科学研究の優先順位に影響を及ぼし、発見された物事をどうするか決める。したがって、人類が他の数ある目的地ではなくアラモゴードと月に到達した経緯を理解するためには、物理学者や生物学者、社会学者の業績を調べるだけでは足りない。物理学や生物学、社会学を形作り、特定の方向に進ませ、別の方向を無視させたイデオロギーと政治と経済の力も、考慮に入れなくてはならないのだ。とくに注意を向けるべき力が二つある。帝国主義と資本主義だ。科学と帝国と資本の間のフィードバック・ループは、過去五〇〇年間にわたって歴史を動かす最大のエンジンだったと言ってよからう。今後の章では、その動きを分析していく。まず、科学と帝国という二つのタービンがどのようにしてしっかりと結びついていたかに注目し、続いて、両者が資本主義の資金ポンプにどのようにつながれたかを見てみることにする。

第15章 科学と帝国の融合

なぜヨーロッパなのか？／征服の精神構造／空白のある地図／宇宙からの侵略／帝国が支援した近代科学

第16章 拡大するパイという資本主義のマジック

拡大するパイ／コロンブス、投資家を探す／資本の名の下に／自由市場というカルト／資本主義の地獄

第17章 産業の推進力

熱を運動に変換する／エネルギーの大洋／ベルトコンベヤー上の命／ショッピングの時代

第18章 国家と市場経済がもたらした世界平和

近代の時間／家族とコミュニティの崩壊／想像上のコミュニティ／変化し続ける近代社会／現代の平和／帝国の撤退／原子の平和：バクス・アトミカ

第19章 文明は人間を幸福にしたのか

幸福度を測る／科学から見た幸福

人生の意義

私たちが当惑させるハクスリーの世界は幸せと快感は等しいという生物学的前提に基づいている。幸せであるとは、肉体的な快感を経験することにほかならない。そうした快感の強度や持続時間が生化学によって制限されていることを思えば、人々が長期的にわたって高い水準の幸福を経験するためには、生化学システムを操作する以外に方策はない。だが、この幸せの定義に異議を唱える学者もいる。…… すると、自分の日常生活について、多くの人々の意見の中の一見矛盾しているように思われる点が見つかった。…… これはつまり、人間には自分にとって何が良いのかがよくわかっていないことを意味するのだろうか？ そういう見方もできるだろう。だがこの発見は、幸福とは不快な時間を快い時間が上回ることでないのを立証しているとも考えられる。幸せかどうかはむしろ、ある人の人生全体が有意義で価値あるものと見なせるかどうかにかかっているというのだ。…… 文化や時代を問わず、人々は同じような喜びや苦しみを味わってきたが、そうした経験に認める意味合いには、おそらく大きな違いがあっただろう。となると、幸福の歴史は、生物学者の想定よりもはるかに複雑で大きいものだったかもしれない。この結論は、近代を必ずしも高く評価しない。人生を分刻みで逐一査定すれば、中世の人々はたしかに悲惨な状況にあった。ところが、死後には永遠の至福が訪れると信じていたのなら、彼らは信仰を持たない現代人よりもずっと大きな意義と価値を、自らの人生に見出していただろう。なにしろ、現代人ははるか先を見通したときに、何ら意義を持ちえない完全な忘却しか期待できないのだから。…… では、中世の先祖たちは、死後の世界についての集団的妄想の中に人生の意味を見出していたおかげで、幸せだったのだろうか？ まさにそのとおりだ。そうした空想を打ち破る者が出ないかぎり、幸せだったに違いない。これまでにわかっているところでは、純粋に科学的な視点から言えば、人生にはまったく何の意味もない。人類は、目的も持たずにやみくもに展開する進化の過程の所産だ。私たちの行動は、神による宇宙の究極の計画の一部などではなく、もし明朝、地球という惑星が吹き飛んだとしても、おそらく宇宙は何事もなかったかのように続いていこう。現時点の知見から判断すると、人間の主観性の喪失が惜しまれることはなさそうだ。したがって、人々が自分の人生に認める意義は、いかなるものもたんなる妄想にすぎない。中世の人々が人生に見出した死後の世界における意義も妄想であり、現代人が人生に見出す人間至上主義的意義や、国民主義的意義、資本主義的意義もまた妄想だ。人類の知識量を増大させる自分の人生には意義があるという科学者も、祖国を守るために戦う自分の人生には意義があると断言する兵士も、新たに会社を設立することに人生の意義を見出す起業家も、聖書を誦んだり、十字軍に参加したり、新たな大聖堂を建造したりすることに人生の意義を見つけていた中世の人々に劣らず、妄想に取り憑かれているのだ。それならば、幸福は人生の意義についての個人的な妄想を、その時々支配的な集団的妄想に一致させることなのかもしれない。私個人のナラティブが周囲の人々のナラティブに沿うもの

であるかぎり、私は自分の人生には意義があると確信し、その確信に幸せを見出すことができるというわけだ。これはなんととも気の滅入る結論ではないか。幸福は本当に、自己欺瞞あつてのものなのだろうか？

汝自身を知れ

幸福が快感を覚えることに基づくのなら、より幸せになるためには、生化学システムを再構築する必要がある。幸福が人生には意義があると感じることに基づくのなら、より幸せになるためには、私たちはより効果的に自分自身を欺く必要がある。この他に、第三の道はあるだろうか？ 前述の二つの見方には、共通の前提がある。それは、幸福とは(快感であれ、意義であれ)ある種の主観的感情であり、ある人の幸福度を判断するためには、どう感じているのかを尋ねるだけで足りるというのだ。多くの現代人にとって、これは理に通っているように思われる。というのも、現代の最も支配的な宗教は自由主義だからだ。自由主義が神聖視するのは、個人の主観的感情だ。自由主義は、こうした感情を権力の至上の源泉と見なす。物事の善悪、美醜、是非はみな、私たち一人ひとりが何を感じるかによって決定される。自由主義の政治は、最も賢明なのは有権者なので、私たちにとって何が良いことなのかを「ビッグ・ブラザー」(訳注 オールウェルの『一九八四年』に登場する、全体主義国家オセアニアを統治する独裁者)に教えてもらう必要はないという考えに基づいている。自由主義の経済は、消費者はつねに正しいという前提に基づく。自由主義の芸術は、美的基準は見る人によって異なると謳う。自由主義の学校の生徒や学生は、自分自身で考えるよう教え込まれる。コマーシャルは「ジャスト・ドゥー・イット!」と私たちを急かす。アクション映画や舞台劇、メロドラマ、小説、人の気を惹くポップスなどは、たえずこう吹き込む。「自分に正直であれ」「心の声に耳を傾けろ」「心の命じるままに行動するのだ」と。この見方を最も端的に言い表しているのが、ジャン=ジャック・ルソーだ。ルソー曰く、「私が良いと感じるものは良い。私が良くないと感じるものは良くない」。幼児期からこのようなスローガンを経験して育てられた人間は、幸福は主観的感情であり、自分が幸せであるか、不幸であるかは、本人がいちばんよくわかっていると考える傾向にある。だがこれは、自由主義に特有の見方だ。歴史上、大半の宗教やイデオロギーは、善や美、正義については、客観的な尺度があると主張してきた。そして、凡人の感情や嗜好には慣用を置いていなかった。デルポイのアポロン神殿の入口では、「汝自身を知れ」という碑文が巡礼者たちを迎えた。これは暗に、普通の人は自分自身の真の姿を知らず、それゆえに真の幸福についてもおそらく無知であることを示唆していた。フロイトもきっと、この見解に賛同するだろう。キリスト教の神学者も同じ意見だと思われ。…… 幸福は当てにならないと考えるのは、キリスト教だけではない。少なくとも感情の価値に関する限り、ダーウィンやドーキンスでさえも、聖パウロや聖アウグスティヌスと見解を同じくするかもしれない。…… 以上のような立場から、宗教や哲学の多くは、幸福に対して自由主義とはまったく異なる探求方法をとってきた。なかでもとくに興味深いのが、仏教の立場だ。仏教はおそらく、人間の奉じる他のどんな信条と比べても、幸福の問題を重要視していると考えられる。二五〇〇年にわたって、仏教は幸福の本質と根源について、体系的に研究してきた。科学界で仏教哲学とその瞑想の実践の双方に関心が高まっている理由もそこにある。幸福に対する生物学的な探求方法から得られた基本的見解を、仏教も受け容れている。すなわち、幸せは外の世界の出来事ではなく身体の内側で起こっている過程に起因するという見解だ。だが仏教は、この共通の見解を出発点としながらも、まったく異なる結論に行き着く。仏教によれば、たいていの人は快い感情を幸福とし、不快な感情を苦痛と考えるという。その結果、自分の感情に非常に重要性を認め、ますます多くの喜びを経験することを渴望し、苦痛を避けるようになる。…… だが、仏教によれば、そこには問題があるという。私たちの感情は、海の波のように刻一刻と変化する、束の間の心の揺らぎにすぎない。…… 仏教によれば、苦しみの根源は苦痛の感情でも、悲しみの感情でもなければ、無意味さの感情でさえないという。むしろ苦しみの真の根源は、束の間の感情をこのように果てしなく、空しく求め続けることなのだ。そして感情を追い求めれば、私たちはつねに緊張し、混乱し、不満を抱くことになる。仏教の追求のせいで、心は決して満たされることはない。喜びを経験しているときにさえ、心は満足できない。なぜなら心は、この感情がすぐに消えてしまうことを恐れると同時に、この感情が持続し、強まることを渴望するからだ。人間は、あれやこれやのはかない感情を経験したときではなく、自分の感情はすべて束の間のものであることを理解し、そうした感情を渴望することをやめたときに初めて、苦しみが解放される。それが仏教で瞑想の修練を積み重ねる目的だ。瞑想するときには、自分の心身を念入りに観察し、自分の感情がすべて絶え間なく沸き起こっては消えていくのを目の当たりにし、そうした感情を追い求めるのがいかに無意味かを悟ることにする。自分の感情の追求をやめると、心は緊張が解け、澄み渡り、満足する。喜びや怒り、退屈、情欲など、ありとあらゆる感情が現れては消えることを繰り返すが、特定の感情を渴望するのをやめさえすれば、どんな感情もあるがままに受け容れられるようになる。ああだったかもしれない、こうだったかもしれないなどという空想をやめて、今この瞬間を生きることができるようになるのだ。そうして得られた安らぎはとてつもなく深く、喜びの感情を必死で追い求めることに人生を費やしている人々には皆目見当もつかない。…… このような考え方は、現代の自由主義の文化とはかけ離れているため、仏教の洞窟に初めて接した西洋のニューエイジ運動は、それを自由主義の文脈に置き換え、その内容を転写して、現代のニューエイジの諸カルトは、しばしばこう主張する。「幸せかどうかは、外部の条件によって決まるのではない。心の中で何を感じるかによってのみ決まるのだ。富や地位のような外部の成果を追い求めるのをやめ、内なる感情に耳を傾けるべきなのだ」。簡潔に言えば、「幸せは身の内に発す」ということだ。これこそまさに生物学者の主張だが、ブッダの教えとはほぼ正反対だと言える。幸福が外部の条件とは無関係であるという点については、ブッダも現代の生物学やニューエイジ運動と意見を同じくしていた。とはいえ、ブッダの洞窟のうち、より重要性が高く、はるかに深遠なのは、真の幸福は私たちの内なる感情とも無関係であるという点だ。事実、自分の感情に重きを置くほど、私たちはそうした感情をいっそう強く渴望するようになり、苦しみも増す。ブッダが教えたのは、外部の成果の追求のみならず、内なる感情の追求もやめることだった。以上を要約すると、主観的感情を計測する質問票では、私たちの幸福は主観的感情と同一視され、幸せの追求は特定の感情状態の追求と見なされる。対照的に、仏教をはじめとする多くの伝統的な哲学や宗教では、幸せへのカギは真の自分を知る、すなわち自分が本当は何者なのか、あるいは何であるのかを理解することだとされる。たいていの人は、自分の感情や思考、好き嫌いなどを自分と混同している。彼らは怒りを感じると、「私は怒っている。これは私の怒りだ」と考える。その結果、ある種の感情を避け、ある種の感情を追い求めることに人生を費やす。感情は自分自身とは別のもの、特定の感情を執拗に追い求めても、不幸に囚われるだけであることに、彼らは気づいて気づかない。もしこれが事実ならば、幸福の歴史に関して私たちが理解していることのすべてが、じつは間違っている可能性もある。ひょっとすると、期待が満たされるかどうかや、快い感情を味わえるかどうかは、たいてい重要ではないのかもしれない。最大の問題は、自分の真の姿を見抜けるかどうかだ。古代の狩猟採集民や中世の農民よりも、現代人のほうが真の自分を少しでもよく理解していることを示す証拠など存在するだろうか？ 学者たちが幸福の歴史を研究し始めたのは、ほんの数年前のことで、現在私たちはまだ初期仮説を立てたり、適切な研究方法を模索したりしている段階にある。そのため、確たる結論を出し、始まったばかりの議論に終止符を打つのは、あまりにも時期尚早だ。異なる探求方法をできるだけ多く見出し、適切な問いを投げかけることが重要だ。歴史書のほとんどは、偉大な思想家の考えや、戦士たちの勇敢さ、聖人たちの慈愛に満ちた行ない、芸術家らの創造性に注目する。彼らには、社会構造の形成と解体、帝国の勃興と滅亡、テクノロジーの発見と伝播につきとも、語るべきことが多々ある。だが彼らは、それが各人の幸せや苦しみにどのような影響を与えたのかについては、何一つ言及していない。これは、人類の歴史理解にとって最大の欠落と言える。私たちは、この欠落を埋める努力を始めるべきだろう。

第20章 超ホモ・サピエンスの時代へ

マウスとヒトの合成/ネアンデルタール人の復活/バイオニック生命体/別の生命

特異点: シンギュラリティー

現時点では、これらの新しい可能性のうち、ほんの一部しか実現していない。だが二〇一四年の世界では、文化がすでに生物学の軀から自らを解き放ちつつある。周囲の世界ばかりか、ほかならぬ自分の身体や心の内側にある世界さえも操作する私たちの能力は、猛烈な速さで発達している。ますます多くの活動分野が、現状で満足してはいらなくなっている。法律家はプライバシーとアイデンティティの問題を考え直さなければならず、政府は医療と平等の問題の再考を迫られ、スポーツ団体や教育機関はフェアプレイと成績を再定義する必要があり、年金基金と労働市場は六〇歳がかつての三〇歳に相当する世界に適合するように再調整せざるをえない。誰もが生物工学やサイボーグ、非有機的生命の難問に対処しなくてはならないのだ。ヒトゲノムを初めて解析したときには、一五年の月日と三十億ドルの費用がかかった。今日では、人間一人のDNAを解析するには、数週間と数百ドルしかかからない。個別化医療(各自のDNAに適合した治療を行う医療)は、すでに始まっている。…… ほぼ完璧な医療へと続く道が、私たちの前に開けているのだ。だが、医学の知識が向上するとともに、新たな倫理的難問が発生する。…… こうした難問も、ギルガメッシュ・プロジェクトや超人を作り出す私たちの新しい潜在能力の持つ倫理的、社会的、政治的意味合いの前では霞んでしまう。…… 全人類にこうした能力を高める権利があるのか、それとも、新しい超人エリート層が誕生するのか？ 現代世界は歴史上初めて全人類の基本的平等性を認めたことを誇りとしているが、これまで最も不平等な社会を生み出そうとしているところなのかもしれない。歴史を通して、上流階級はつねに底層よりも賢く、強く、全般的に優れていると主張してきた。彼らはたいてい自分を欺いていた。…… これは、サイエンス・フィクションではない。…… これらの筋書きの核心を成す倫理的ジレンマや政治的ジレンマは、私たち自身の世界から取り出されたもので、未来を背景にして私たちの感情的緊張や社会的緊張を再現しているにすぎない。だが、未来のテクノロジーの持つ真の可能性は、乗り物や武器だけではなく、感情や欲望も含めて、ホモ・サピエンスそのものを変えようとするのだ。子供ももうけず、性行動も取らず、思考を他者と共有でき、私たちの一〇〇倍も優れた集中力と記憶力を持ち、けっして怒りもしなければ悲しみもしないもの、私たちは想像の糸口もつかめない感情と欲望を持ち、永遠に若さを保つサイボーグと比べれば、宇宙船など物の数にも入らないではないか。サイエンス・フィクションがそのような未来を描くことはめったにない。なぜなら、正確に描こうとしても、当然ながらそれは私たちの理解を超えているからだ。…… それどころか、おそらく未来の世界の支配者は、ネアンデルタール人から私たちがかけ離れている以上に、私たちとは違った存在となるだろう。私たちとネアンデルタール人は、少なくとも同じ人類であるのに対して、私たちの後継者は、神のような存在となるだろうから。物理学者はビッグバンの特異点としている。それは、既知の自然法則がいっさい存在していなかった時点だ。時間も存在しなかった。したがって、何であれビッグバンの「前」の存在していたというのは意味がない。私たちが新たな特異点に急速に近づいているのかもしれない。その時点では、私、あなた、男性、女性、愛、憎しみといった、私たちの世界に意義を与えているもののいっさいが、意味を持たなくなる。何であれその時点以降に起こることは、私たちにとって無意味なのだ。

一八一八年、メアリー・シェリーは『フランケンシュタインあるいは現代のプロメテウス』（菅沼慶一訳、共同文化社、二〇〇三年、他）を発表した。ある科学者が人造人間を生み出すが、それが言うことを聞かなくなつて惨事を引き起こすという物語だ。過去二世紀の間、同じ物語が形を変えて何度となく語られてきた。それは私たちの新しい科学神話にとって、重要な柱となった。一見するとフランケンシュタインの物語は、もし私たちが神の真似をして生命を創り出そうとしたら、厳しい罰を受けるだろうと警告しているように思える。だが、この物語にはもっと深い意味がある。フランケンシュタイン神話は、終末が急速に近づいているという事実をホモ・サピエンスに突きつける。この神話によると、核の大惨事、あるいは生態学的な大惨事といった番狂わせがなければ、テクノロジーがこのまま発展を続け、ホモ・サピエンスは異なる体形だけでなく非常に異なる認知的世界や情緒的世界も持った、まったく異質の存在に取って代わられるだろうという。これは、ほとんどのサピエンスには非常に不穏なことに感じられるだろう。私たちは、将来まさに自分と同じような人々が、高速の宇宙船で恒星から恒星へと旅すると考えたがる。将来、私たちのような感情とアイデンティティを持った生き物がもはや存在しなくなり、私たちのものの影が薄くなるほど優れた能力を備えた、馴染みのない生命体を取って代わられる可能性など、考える気がしないのだ。フランケンシュタイン博士が恐ろしい怪物を生み出し、自らを救うために私たちがその怪物を抹殺しなければならなかったという発想に、私たちはなぜかほっとする。私たちがそういう形でこの物語を語りたがるのは、私たちこそが最高の存在で、自分たちに優る存在はかつてなかったし、今後も決して現れないだろうということ、それが意味しているからだ。私たちが改良しようとする試みは必ずや失敗に終わる、なぜなら、たとえ私たちの肉体は改良できても、人間の精神には手をつけられないから、というわけだ。だから、科学者が肉体ばかりでなく精神も操作でき、したがって未来のフランケンシュタイン博士は、真に私たちを凌駕するもの、私たちがネアンデルタール人を見るのと同じくらい相手を見下した目で、私たちのことを見るものを生み出さうという事実を、人間はなかなか受け容れられないだろう。今日のフランケンシュタインたちがこの予言を本当に実現するかどうかが、私たちにほつきりとはわからない。未来は未知であり、ここまでの数ページの予想がすべて実現したとしたら驚きだ。目前に迫っていると思われたことが、想定外の障壁のせいで実現しなかったり、想像もしていなかった他の筋書きがじつは現実のものになったりしうることを、歴史は私たちに教えてくれる。…… 私たちが真剣に受け止めなければいけないのは、歴史の次の段階には、テクノロジーや組織の変化だけではなく、人間の意識とアイデンティティの根本的な変化も含まれるという考えだ。そして、それらの変化は本当に根源的なものとなりうるので、「人類」という言葉そのものもその妥当性を問われる。それまでに、あとどれだけ時間が残っているのか？ 実際のところは誰にもわからない。すでに述べたとおり、二〇五〇年までにはすでに非死・アモータルになっている人も何人かいると見る向きもある。そこまで極端でない人は、次の世紀、あるいは次の一〇〇〇年紀には、という。だが、七万年に及ぶサピエンスの歴史を考えれば、数千年という年月もたいしたことがないではないか。もし、本当にサピエンスの歴史に幕が下りようとしているのだとしたら、その終末期の一世代に属する私たちは、最後にもう一つだけ疑問に答えるために時間を割くべきだろう。その疑問とは、私たちは何になりたいのかだ。「人間強化問題」と呼ばれることもあるこの疑問は、現在、政治家や哲学者、学者、一般人がしきりに行っているさまざまな議論とは折違ひに重要だ。なにしろ、今日の宗教やイデオロギー、国民、階級それぞれの間で戦われる今日の議論は、ほぼ間違いないがホモ・サピエンスとともに消滅するのだから。もし、私たちの後継者が本当に、異なる意識の次元で機能する（あるいはひょっとして、私たちに思いつくことさえできないような、何か意識を超えたものを持っている）としたら、彼らがキリスト教あるいはイスラム教に興味を抱いたり、彼らの社会の構成が共産主義あるいは資本主義に基づいていたり、彼らの社会的・文化的性別が男性あるいは女性になりえたりするとは思えない。それは言うものも、歴史についての大きな議論の数々は、重要だ。なぜなら、少なくともこれらの神々のような存在の第一世代は、彼らを設計した人間の文化的発想によって形作られているだろうからだ。彼らは資本主義、あるいはイスラム教、フェミニズムを雛型にして生み出されるのだろうか？ この疑問に対する答え次第で、彼らはまったく異なる方向へと突き進んでいくかもしれない。ほとんどの人は、それらについて考える気になれない。生命倫理の分野でさえ、「何をすることが禁じられているか？」という別の疑問に取り組むことのほうを好む。…… これらはすべて重要な問題だが、私たちがあっさりプレーキを踏んで、ホモ・サピエンスの性能を高めて異なる種類の存在にしようとしているさまざまな科学のプロジェクトを中止するかもしれないなどと想像するのは甘過ぎる。なぜならそうしたプロジェクトは、ギルガメシュ・プロジェクトと分ち難く結びついているからだ。なぜゲノムを研究するのか、あるいはなぜ脳をコンピューターとつなごうとするのか、コンピューター-内部に心を生み出そうとするのかと、科学者に訊いてみるといい。十中八九、同じ教切り型の答えが返ってくるだろう。私たちが病気を治療し、人命を救うためにやっているのだ、と。コンピューター-の中に心を生み出すことの意味合いは、精神疾患を治すよりもはるかに劇的ではあるものの、そのような教切り型の答えが、正当化の根拠として返ってくる。なぜなら、それに異論を挟める人はいないからだ。だからこそ、ギルガメシュ・プロジェクトは科学の大黒柱なのだ。このプロジェクトは、科学のすることのいっさいを正当化してくれる。フランケンシュタイン博士はギルガメシュに便乗している。ギルガメシュを止めるのが不可能である以上、フランケンシュタイン博士を止めることもできない。唯一私たちに試みられるのは、科学が進もうとしている方向に影響を与えることだ。私たちが自分の欲望を操作できるようになる日は近いかもしれないので、ひょっとすると、私たちが直面している真の疑問は、「私たちは何になりたいのか？」ではなく、「私たちは何を望みたいのか？」かもしれない。この疑問に思わず頭を抱えない人は、おそらく、それについて十分考えていないのだろう。

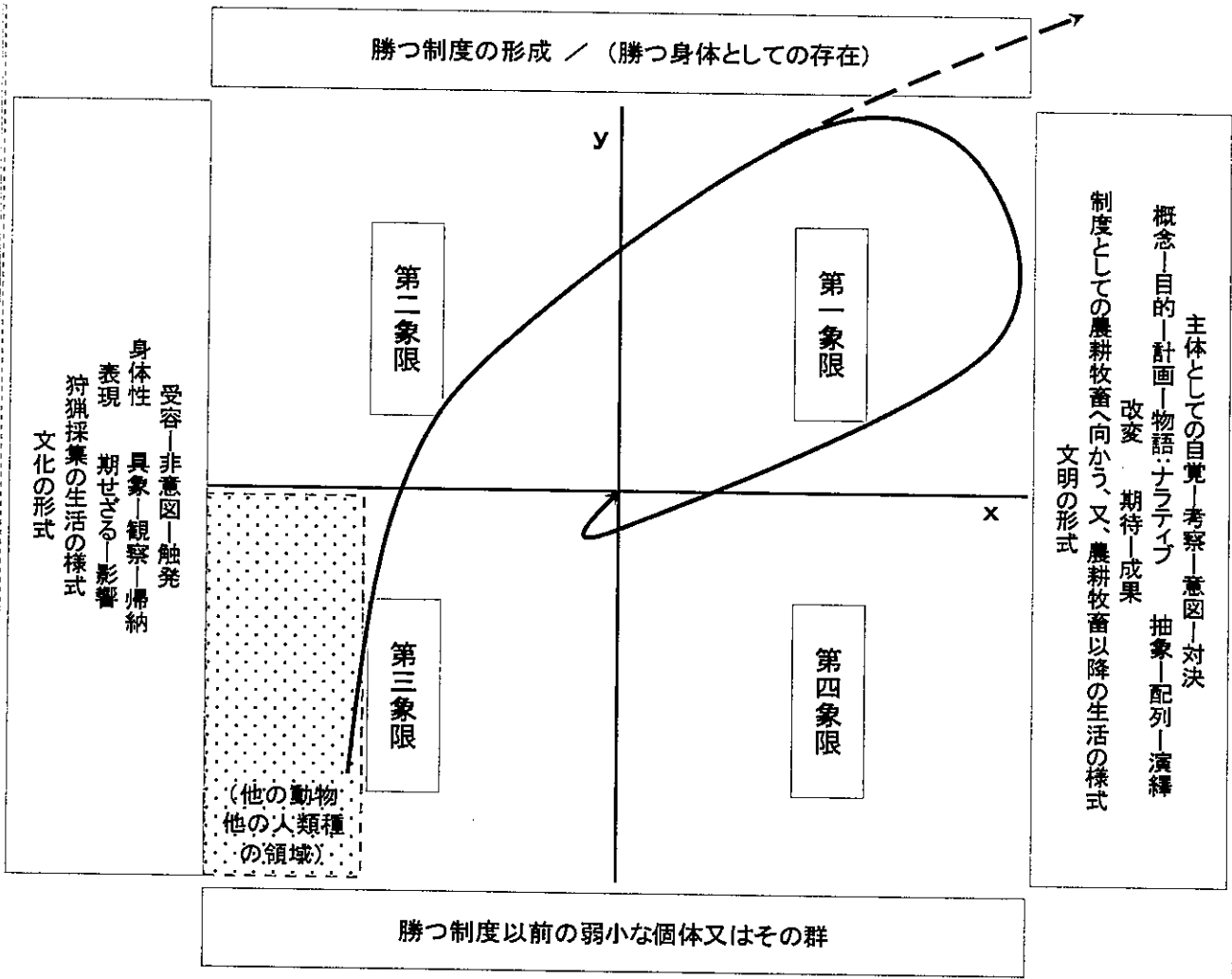
あとがき

七万年前、ホモ・サピエンスはまだ、アフリカの片隅で生きていくのに精一杯の、取るに足りない動物だった。ところがその後の年月に、全地球の主となり、生態系を脅かすに至った。今日、ホモ・サピエンスは、神になる寸前で、永遠の若さばかりか、創造と破壊の神聖な能力さえも手に入れかけている。不幸にも、サピエンスによる地球支配はこれまで、私たちが誇れるようなものをほとんど生み出していない。私たちが環境を征服し、食物の生産量を増やし、都市を築き、帝国を打ち立て、広大な交易ネットワークを作り上げた。だが、世の中の苦しみの量を減らしただろうか？ 人間の力は再三にわたって大幅に増したが、個々のサピエンスの幸福は必ずしも増進しなかったし、他の動物たちにはたいして甚大な災禍を招いた。過去数十年間、私たちは飢饉や疫病、戦争を減らし、人間の境遇に関しては、ようやく多少なりとも真の進歩を遂げた。とはいえ、他の動物たちの境遇はかつてないほどの速さで悪化の一途をたどっている。人間の境遇の改善はあまりに最近の薄弱な現象であり、けっして確実なものではない。そのうえ、人間には数々の驚くべきことができるものの、私たちが自分の目的が不確かなままで、相変わらず不満に見える。カヌーからガレール船、蒸気船、スペースシャトルへと進歩してきたが、どこへ向かっているのかは誰にもわからない。私たちがかつてなかったほど強力だが、それほどの力を何に使えばいいかは、ほとんど見当もつかない。人類は今までになく無責任になっているようだから、なおさら良くない。物理の法則しか運れ合いがなく、自ら神にのし上がった私たちが責任を取らなければならない相手はいない。その結果、私たちが人間の動物たちや周囲の生態系を悲惨な目に遭わせ、自分自身の快適さや楽しみ以外はほとんど追いかめないが、それでも決して満足できずにいる。自分が何を望んでいるかもわからない、不満で無責任な神々ほど危険なものがあるだろうか？

『私達人類のパラダイム・シフト (paradigm shift)』: 図

[私達人類のパラダイム・シフト (paradigm shift) の二次元座標平面四分儀の仮定 (人類の領域)]

[私達人類のパラダイム・シフト (paradigm shift) の二次元座標平面四分儀の仮定]
(人類の領域)



Ⅲ. 『遺跡に関する MEMORANDUM』

(2020年(令和2年)7月4日 土曜日 (改訂1:2020年(令和2年)8月4日 火曜日) 養生所を考える会 代表 池田和哉)

2020年(令和2年)7月4日 土曜日

私達 当会は、皆様に、遺跡、他の文化財、遺産、について、「ダークツーリズム」の概念を人類の基層と認識し、之に従い行為すること、を提案し要望します。
私達 当会は、「ダークツーリズム」の概念について、当該の事象に関し、私達 人類に対する共感、又は、説得力や訴求力、強度、を生起する、と仮定します。

(参考:『幻冬舎新書 506 ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅』二〇一八年七月三十日 第一刷発行 著者 井出 明 発行所 株式会社 幻冬舎)

2020年(令和2年)7月3日 金曜日

私達 当会は、長崎地域の現状について、長崎地域の在り方の実態に於いて、私達 地球の人類、又は、長崎地域の人類が、長崎地域たるを選択するか、一般的な利便便利を選択するか、岐路、即ち、選択し得る不可逆的な最後の機会に推移しつつある、と仮定します。

私達 当会は、利便便利は、地球上の多くの地域に在る処、長崎地域たる事象は、長崎地域にしかない、と仮定します。

私達 当会は、例えば、長崎地域の市街について、車で走る、というより、人が歩く街、である筈、同時に、遺跡である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、例えば、長崎地域の市街について、車で走る、というより、人が歩く街、並びに、遺跡としての整備と顕現、又は、遺跡としての原状回復、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域について、人類の活動空間としての遺跡の整備と顕現、又は、遺跡としての原状回復、同時に、長崎地域の人類の伝統的な活動と行動様式、即ち、文化、の維持、回復と、隆興、且つ、之を背景、基盤とした現代の生活文化、並びに、抽象文化の勃興を、一体の人類の関係性、システム(system)、として、長崎地域の人類の個体の自発的で帰納的な行為によって、之を、発現すること、その為の介添えとしての行き届いた政策を執ること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類が、私達 人類に関する様々な事象を、私達 人類の自由にする、というより、私達 人類が、私達 人類に関する様々な事象に従う筈の事象である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、例えば、私達 人類の科学たる事象に於いて、私達 人類に関する様々な事象に従わざる者、得る処なし、と仮定します。

私達 当会は、人類と遺跡の関係について、遺跡は遺跡で在るが故に(私達 人類が、遺跡を遺跡であると認識し得る生命体としての存在である以上)、まずは、遺跡を遺跡の都合(遺跡たるの事象)で考えることなくして、(遺跡たる土地の)所有者、又は、関係者並びに地域の居住者等の準所有者、又は、之を利用したい人、その他の人類、の都合で考えることは、人類の存在、並びに、人類の無意識と意識と思考と行為、同時に、人類が把握する人類と遺跡の関係に関する、入口を間違ふこととなる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、遺跡(たる土地)の所有者、又は、関係者並びに地域の居住者等の準所有者、又は、之を利用したい人、その他の人類、の都合によって成立している事象ではない、私達 人類の全ての共時的通時的関係性とその経緯によって成立している事象である、と仮定します。

2020年(令和2年)7月2日 木曜日

私達 当会は、私達 人類の世界について、多民族国家ならぬ他民族宇宙地球である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界について、特異-帰納-観察-実態としての多色であり、普遍-演繹-計画-想像としての一色であってはならない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界について、例えば、私達 人類は、之を、a. 特異-帰納-観察-実態、b. 普遍-演繹-計画-想像、の二つの認識と行為の類型の共時的通時的な重層によって、認識し、さらに、当該の二つの認識と行為の類型の重層によって、再配列し、再構成し、又は、形成しようとする、且つ、形成する場合もある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、例えば、どちらかと言えば、b. 普遍-演繹-計画-想像、と云うよりも、a. 特異-帰納-観察-実態、の認識と行為の類型を選択し、遺跡の実態を調査し保存し継承し活用し公開し情報発信し整備保全すること、を提案し要望します。

2020年(令和2年)7月1日 水曜日

2020年(令和2年)7月1日 水曜日 日本経済新聞『私の履歴書』欄で、杉本博司氏(写真家、現代美術作家)は、「……海は張り詰めていると思った。……表面張力で水面が盛り上がるように……。その張り詰めた被膜に指一本触れるだけで、海は決壊し宇宙の彼方へと流れ去ってしまうのではないか、そんな情景を夢想したのだ。海はまた、同時にやさしさと静けさに満ち満ちていた。私はその時、ふと、私がいる、ということに気がついたのだ。……」と、少年時代の体験を回想しています。

私達 当会は、……人類の経緯と遺跡と歴史は、表面張力で水面が盛り上がるように、人類の世界に張り詰めている、人類が之を丁寧に掬い置かずには、人類に於ける滅失と忘却と誤謬と混乱の力に溢れ出て、人類の世界の彼方へと流れ去ってしまう、と仮定します。

2020年(令和2年)6月30日 火曜日

私達 当会は、皆様に、遺跡と歴史について、当該の地域の関係者の個別の事象としての認識と把握から、私達 全ての人類の事象との認識と把握へ転換すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡と歴史について、私達 人類の、私達 全ての人類の事象との認識と把握が、私達 人類の広域のネットワークを形成し、又、広域のより大きな経済とその効果を随伴する、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡と歴史とその認識と把握、並びに、その経済と随伴する効果について、私達 人類の特別な意図と誘導、又は、包摂、又は、恣意、のないこと、を提案し要望します。

2020年(令和2年)6月29日 月曜日

私達 当会は、私達 人類の世界について、人類は単一種である故、左程複雑ではないが、私達 人類が考える程単純ではない処、人類に關係する様々な事象を身近に容認し現存しなければならぬ、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、容認できないとの事象を破壊する、と仮定します。

[人類に関係する事象の共時的通時的な差異に由来する経済の提案と要望(長崎地域の場合)]

1. 経済の根源について

私達 当会は、人類の経済たる行為について、経済の根源は、人類に関係する事象の共時的通時的な差異に由来する交換にある、と仮定します。
私達 当会は、長崎地域の人類の世界に於ける相対的な差異は、世界に数限りある文明の姿にあると云うよりも、当該地域の地球の自然と当該地域の人類の経緯と当該地域を経由する歴史とその遺跡にこそある、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の人類の世界に於ける地球の自然と人類の経緯と当該地域を経由する歴史とその遺跡こそ、長崎地域に専一の人類の世界に於ける差異、特異性、である、と覚悟し、長崎地域の様々な事象に於いて、当該の地球の自然と人類の経緯と歴史とその遺跡たる各事象の表象を第一義とし優先して行為すること、を提案し要望します。

私達 当会は、事象の根源的な要素は、共時的通時的な耐久性があり、共時的通時的により広範な影響力がある、と仮定します。

2. 私達 当会が提案し要望する長崎の丘のイエズス会又はローマ・カトリックによる教会について

私達 当会は、私達 当会が、長崎の丘の『長崎奉行所西役所等遺跡群』に関して、既に、皆様に、提案し要望している、イエズス会又はローマ・カトリックによる教会について、新しい遺跡となる、又、一帯は宗教の融和、並びに、諸事象に関する融和の表象となる筈の事象である、と仮定します。

3. 長崎地域の平和の遺伝子(DNA)について

私達 当会は、平和について、私達 人類が、戦争たる概念とその実態を媒体に、対義語として認識し得る概念である、と仮定します。
私達 当会は、長崎地域の平和の遺伝子(DNA)について、①旧石器時代より連続と継続する私達 人類の存在と生活、②先史時代より行われた東シナ海並びに日本海を囲む地域の交易と交流、並びに、中世以降の西欧地域との直接の交易と交流、③中世の長崎地域に於ける切支丹信仰を契機とする避難所(アジール、独:asyl、仏:asile、英asylum)としての性格、並びに、中世の日本の小田原等の新都市又堺等の自治都市としての性格、④切支丹信仰を媒体とする当事者による、日本地域への、同時代の西欧の文化と文明の紹介、⑤徳川の平和(Pax Tokugawana:パックス・トクガワナ:慶長八年二月十二日(1603年3月24日)徳川家康征夷大将軍に任命される一慶應三年十月十四日(1867年11月9日)大政奉還:264年余)に由来する事象、⑥近世の長崎地域に於ける中世の長崎の自治都市としての性格の継承、⑦潜伏キリシタンに関する潜伏たる事象、⑧近世に於ける長崎地域での西洋科学と西洋近代の受容への試み、⑨徳川氏の公権の体制から明治政府への御一新に於ける長崎地域の体制と社会の連続と継承を経由する事象(サンフランシスコ教会～籠屋舗～(籠屋舗の継承)～桜町囚獄～長崎本獄～長崎監獄～長崎西彼杵郡役所の遺跡に関する事象等)、⑩原爆被爆被災を経由する事象、⑪現代に於ける“宗教の融和”を経由する事象、を仮定します。

4. 『長崎の遺跡と緑地の大動脈計画』- 私達 当会が提案し要望する遺跡の表象並びに緑地の形成について

私達 当会は、皆様に、六地藏遺跡、浦上天主堂一帯遺跡群、長崎奉行所立山役所一帯遺跡群、より、サンフランシスコ教会～籠屋舗～(籠屋舗の継承)～桜町囚獄～長崎本獄～長崎監獄～長崎西彼杵郡役所遺跡、長崎奉行所西役所等遺跡群、出島遺跡、を経由し、養生所/(長崎)医学校等遺跡、小曾根築地遺跡、小曾修船場遺跡、へと往還する、様々な各個別の遺跡を群として表象し、同時に、連続するグリーンベルト(緑地)を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 当会の当該の提案と要望について、『長崎の遺跡と緑地の大動脈計画』と呼称します。

私達 当会は、『長崎の遺跡と緑地の大動脈計画』について、一帯が、現代の長崎地域の人類の生活と文化と経済の大動脈であり、一帯並びにその近隣に魅力の集積を形成し、さらに、多くの人類を、様々な形態に於いて、一帯並びにその近隣に、誘導する、と仮定します。

5. 主題と構成要素

私達 当会は、当該の事象の主題と構成要素と基盤技術について、以下、仮定します。

a. 主題: ①長崎地域の旧市街、街道、宿場、渡船、②長崎地域の田園と山林、③長崎地域の平和の遺伝子(DNA/切支丹信仰と之に関連する出来事)に由来する事象、徳川の平和(Pax Tokugawana:パックス・トクガワナ)に由来する事象、徳川氏の公権の体制から明治政府への御一新に於ける体制と社会の連続と継承を経由する事象、原爆被爆被災を経由する事象、現代に於ける宗教の融和を経由する事象)

b. 構成要素: ①情報としての歴史、②存在としての遺跡(と他の遺産)、③印象としての情景

c. 基盤技術: “纏う人類”に於ける、人類の生命体としての身体と地球の自然又は人類の環境としての自然の連接(生物の生存上の基準面としての大地の再確認、並びに、人類の活動の空間に於ける人類にとっての身体的スケールの実現、並びに、視覚視点、又は、事象の離散的配置、又は、階層的な空間の把握と構成、による空間の透明性の確保、並びに、之等を契機とする人類の行為の誘導、を媒体とする)

(参考:『原遺跡計画』2020年(令和2年)3月24日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭、『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』2020年(令和2年)4月23日 木曜日(適宜改訂) 養生所を考える会 代表 池知和恭)

6. 効果へ

私達 当会は、人類の経済について、人類に関係する事象の共時的通時的な差異を契機とする行為であり、交換、剰余価値、利益、空間上差異、時間上差異、価値体系上差異、歴史民俗遺跡上差異、の範疇が包含され、大きな差異は、大きな経済を形成する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の世界に於ける、長崎地域の特異性、差異、は相対的に大きな事象であり、大きな経済を形成し得る、と仮定します。

私達 当会は、生物界に於ける様々な表象について、第一義に、そのヴォリュームが相応の表象を形成する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、“纏う人類”に於ける、人類の生命体としての身体と地球の自然又は人類の環境としての自然の連接(生物の生存上の基準面としての大地の再確認、並びに、人類の活動の空間に於ける人類にとっての身体的スケールの実現、並びに、視覚視点、又は、事象の離散的配置、又は、階層的な空間の把握と構成、による空間の透明性の確保、並びに、之等を契機とする人類の行為の誘導、を媒体とする)、を基盤に構成され、同時に、空間の開放を内包する、と仮定します。

(参考:『再興空間主義宣言』2019年(令和元年)6月29日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

2020年(令和2年)6月25日 木曜日

私達 当会は、長崎地域が平和に言及するならば、遺跡について、率直に、遺跡の実態並びに関連事象の調査と保存と遺跡の原状回復と継承と活用と公開と情報発信と整備保全を実現するべきである、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が実現する、遺跡への真実について、私達 人類が人類の醜悪化しのない真実へと向かうその証となる、と仮定します。

『遺跡に関するMEMORANDUM』：情報編

1. 2020年(令和2年)7月1日 水曜日 日本経済新聞 第44面【文化】『私の履歴書』杉本博司(写真家、現代美術家)①

幼少期から続く夢見心地 初めて海を見て「私がいる」

記憶の始まり

「永いあいだ、私は自分が生まれたときの光景を見たことがあると言いつけていた」これは三島由紀夫の小説「仮面の告白」の冒頭部分である。学生時代、はじめてこの小説を読み始めた時、私の心の深いどこかで、小さく血がさわぐような、さざなみの響きのようなものが聞こえてきた。もちろん私には自分の出生の記憶などはない。しかし、こうして引きも切らず、脈を打ちながら流れ続ける私の血の中に、私がこの世に生まれてくることになった因果の記憶、遠い祖先たちが見ていた風景の記憶、そんな因子の断片が潜んでいるような気がしたのだ。私は夢見がちな子供だった。そして今でもその夢見心地は続いている。アートとは、一人のうちに見える夢を、多くの人にも見えるようにする仕事だと思ふ。しかしその夢がいつの頃から始まったのかは、思い起こしてみても皆目見当がつかない。私は人生とは二幕ものの喜劇だと思っている。夜の部と昼の部という。夜の帳が街をつつむ頃、私は眠りにつく。いつの間にか意識は薄れ夢の世界の住人たちが眼を覚ます。東の空に藍色がさす頃、夢の住人たちはおやすみをいって消えていく。そして今度は、目覚めという休憩をはさんで昼の部が華々しく開幕するのだ。それでは私の夜の部の記憶はどうだろう。こちらの方は夜の部とちがってかろはつきりしている。それは海の記憶だ。海は張り結めていると思った。風呂があふれ出る直前、表面張力で水面が盛り上がるように、そして次の瞬間、湯は決壊して滝のように流れ落ちる。その張り結めた被膜に指一本触れるだけで、海は決壊し宇宙の彼方へと流れ去ってしまうのではないかと、そんな情景を夢想したのだ。海はまた、同時にやさしさと静けさに満ち満ちていた。私はその時、ふと、私がいる、ということに気がついたのだ。私は自分の小さな手をしげしげと見つめてみた。その時以来、私の記憶は連続と、70年近くの歳月を経て、途切れることなく連なってきた。それが何歳の時だったのかはおぼろだ。伊豆方面に家族旅行で行った帰り道だったのは確かだ。真鶴から根府川へと向かう東海道線は急峻な断崖のふちを鉄橋とトンネルで巡る。トンネルは眼鏡トンネルと呼ばれ、その海側には幾多の窓が穿たれていた。乗客の目にコマ落としの映画のように、海が現れては消える。そしてついに眼鏡トンネルを抜けると、あの広々と開けた相模湾が眼前に広がったのだ。その日は快晴で曇ひとつなく、水平線は日本刀の切っ先のように朝日を受けて光輝いていた。私は人類史という長いトンネルを抜けて、この世に、この場所に、ひとつの小さな意識として生まれ落ちたのだ。今、この旧東海道線の軌道は廃線となり、深くツタに覆われて、古代遺跡の遺を深渾せ森閑としている。私の物語は、人が人となった頃を思い出すことだ。私の血の中に流れる太古の記憶を通じて。話は始まったばかりだが、実はこの物語の最後には書くことになる展覧会が、今、開かれている。京都市京セラ美術館の「杉本博司 瑠璃の浄土」展だ。コロナのおかげで開館が遅れ、本来なら終わっていたはずの展覧会が、やっとその重い扉を開けた。こうして読者にも見ていただけるようになったのは、奇縁としか言いようがない。(現代美術作家)＝題字も筆者

2. 『幻冬舎新書 506 ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅』二〇一八年七月三十日 第一刷発行 著者 井出明 発行人 見城徹 編集人 志保保博 発行所 株式会社 幻冬舎 ブックデザイン 鈴木成一デザイン室 印刷・製本所 株式会社 光邦

著者略歴 井出明(いであきら)

観光学者。金沢大学国際基幹教育院准教授。

近畿大学助教授、首都大学東京准教授、追手門学院大学教授などを経て現職。

一九六八年長野県生まれ。

社会情報学とダークツーリズムの手法を用いて、東日本大震災後の観光の現状と復興に関する研究を行う。

共編著に『観光とまちづくりー地域を活かす新しい視点ー』(古今書院)がある。

はじめに

“ダークツーリズム”という言葉が初めて聞いた時に、皆さんはどう感じるだろうか。私がこの言葉に出会ったのは、実はそう古い話ではなく、2011(平成23)年8月の小樽が最初であった。この年、小樽商科大学は様々な100周年記念事業を開催しており、その中の一つに国際シンポジウムがあった。私は、これからの北海道観光について論じることになったが、特に強調したのは、「北海道の悲しみの記憶を観光資源として組み直せないか」という問題提起であった。北海道には、囚人労働、アイヌ問題、大戦末期の朝鮮人労働、炭鉱の閉山など悲しい記憶が多くあり、これらを観光資源として使うことができるのであれば、観光に関する新しいパラダイムシフトが生まれると考えていた。私とその講演を行った際の質疑応答で、おそらくニュージーランド人の先生が「あなたのやっていることは、Dark tourismと言われている、海外では盛んに研究されている」と述べられ、初めてダークツーリズムなる概念と出会った。考えてみると、私自身、サイパンや沖縄に行けばマリンスポーツも楽しんだが、同時に戦跡も回っていたし、ウランバトルの学会に出た時は、合間を縫って社会主義政権下における虚殺を学ぶために「政治腐敗記念博物館」を訪れたりしていた。ダークツーリズムは「人類の悲劇を巡る旅」と定義される。私は自分の興味の赴くままに旅をしていたのだが、ダークツーリズムという言葉をあてがってみるとこれまでの旅に一本の筋が通ったように感じられた。本書は学術書ではなく、基本的に私の実際の旅の足跡を辿るという紀行文の形式を採ってみた。第一章には、「ダークツーリズムとは何か」という総論を置いたが、これに関してもイメージ的な理解を中心としたものになっている。全体としては、ダークツーリズムとは何かということについて、おおまかにつかんだ後、紀行文を読み進めることで旅の雰囲気や味わいを味わっていただければ、筆者の狙いとしては十分達成されたことになる。そして、皆さんの中から悲しみの記憶を巡る旅に出る方がおられれば、それは望外の喜びとなる。現在のところ、ダークツーリズムに関する体系的な学術書は日本語では出版されていないため、本書を読まれた方でさらに興味を持たれた場合は、東浩紀編著『福島第一原発観光地化計画』(ゲンロン)の筆者執筆部分を読んでいただきたい。そちらは、理論的な厳密性や整合性を重視したものになっているため、調査や研究の資料として有用であろう。また、今回は入門書であることが意識し、外国の事例をあまり取り上げていない。2018(平成30)年7月刊『ダークツーリズム拡張』(美術出版社)では、多くの外国の旅行記を収録してある。こちらもお手に取っていただければ幸いである。本書の構成について全体を説明しておきたい。第一章として総論を置いた後、まず国内のダークツーリズムポイントと並べた。小樽を第二章に置いているのは、どんな地域でも必ずダークサイドがあり、そのダークサイドから地域を見れば、全く新しい地域への理解が広がるであろうことを意識していただきたかったからである。小樽は、紛れもなく全国屈指の観光都市であるが、悲しみの記憶という視点からこの街を見た時、そこに見える様相はそれまでとは全く違ったものになっている。北海道のコンテキストをつなぐという意味で、次の第三章にはオホーツク沿岸の紀行を配置した。冬の寒さが厳しいこの地域は、様々な意味でダークツーリズムの考え方が馴染みやすいとも言えるのだが、戦争や足尾銅山の公害などといった点も含めて、北海道の近代を問い直した。第四章では、日本の最南端部にある西表島におけるダークツーリズムについて扱っている。西表島はエコツーリズムの聖地であるが、この島にも戦争にまつわる悲しい歴史がある。第五章は、近年観光プロモーションに熱心な熊本を取り上げ、熊本に行くのであれば、あえて県の観光プロモーションに乗らない地域を見てはどうだろうかという観点から紀行を書き進めた。ただし、本書の記述は熊本地震の発生前の旅であるとともに、本文で詳しく書及している水俣病資料館もリニューアルされたことを申し添えておく。第六章は、東京に住む者にとって手軽な観光地である長野をダークサイドから見ることを意識して踏み込んだ。国内編のまとめとして第七章では「日本の公害の原点」とも言える足尾銅山を取り上げ、具体的な紀行の形で掘り下げてみた。第八章からは海外の事例を扱っている。まず、津波災害からダークツーリズムの方法論で復興したインドネシアのバンドアチェについて記した。第九章では、日本の左派運動は国際的にどういう意味があったのかという点について旅をしながら考えようということで、韓国とベトナムを取り上げた。最終章となる第一〇章は、本書のために書き下ろしたもので、福島を中心とした東日本大震災とダークツーリズムの関係性について考察している。また紀行を扱った各章の終わりには、「旅のテクニック」というコラム的な記述を配した。「旅行の楽しみの半分は計画」という言葉もある。プラン作りの参考にしてほしい。ダークツーリズムという言葉は、今や辞書にも載るようになり、その概念的な意味は共有されつつある。ただし、ダークツーリストである旅人の具体的な営みはほとんど知られていないだろう。ここにある旅行記を通して、ダークツーリズムをどう享受するのかという点について、思いを巡らせてみてほしい。

第一章 ダークツーリズムとは何か

ダークサイドを覗く意義

「闇があるから光がある」この言葉は、プロレタリア作家小林多喜二が、愛する田口タキに送った恋文の一節である。小樽で育ち、地元の名門校を出て銀行に就職した多喜二は、親に売られ、小料理屋で私娼として生きる彼女と運命的な恋に落ちる。エリートである多喜二の求愛に彼女は気後れるが、手紙では「辛い経験をしたからこそ、これから幸せの道を探していこう」という流れの話が続く。人生でダークサイドを全く持たない人間はまずいないであろうし、その辛く厳しい過去は人としての魅力を培う。地域にも、光の部分があれば、必ず悲しみを湛えた影の記憶もある。悲しみの記憶を巡る旅人たちは、その地に赴き、亡くなった人たちの思いや、場の記憶を受け継ぐ。そしてそれを持ち帰り、また誰かに伝えていく。ダークツーリズムとは、戦争や災害をはじめとする人類の悲しみの記憶を巡る旅である。私は、以前から、戦争や災害の跡はもちろん、人身売買や社会差別、そして強制労働などに関連する場所を訪れてきた。なぜそのような場所に興味を感じたのかはよくわからなかったが、訪れるたびに、「忘れておこう」という気持ちだけは強く持つようになっていった。非業の死を遂げた人々の無念の思いを受けとめ、大学という場で若い人たちに伝えていくだけでも、「何らかの価値」はあるのではないかと考えていた。大学という世界で働いて17年になるが、長いことこの「何らかの価値」の正体がわからずにいた。もう少し掘り下げて考えてみよう。

「忘れられる」二度目の死

防災の世界では、しばしば「人は二度死ぬ」というフレーズが語られる。肉体的死が一度目の死であるのに対し、その人を知る人がいなくなってしまうことを二度目の死と呼ぶ。「二度目の死」は多重的な意味を持つ。畑中章宏『災害と妖怪 柳田国男と歩く日本の天変地異』(亜紀書房)では、洪水の多い地域に「蛇崩」や「蛇谷」という地名が多いことを指摘している。私も日本各地の自然災害の跡を訪ねたが、そこにはひっそりとお地蔵さんが置かれていたことも多い。開発の流れの中でこうした地域の地名が変更され、お地蔵さんが除かれてしまったらどうなるだろうか。それは、この地で生き、この地で死を迎えた人の記憶を地域が失ってしまうことを意味する。つまり、「二度目の死」が起きてしまっているのである。そうなる前にここに住む人々は、以前よりも災害を恐れなくなってしまうだろうし、何より備えを怠ることにしなかなない。その結果、久方ぶりに豪雨があると、現住する人々は予想もしなかった新たな死を迎えることになる。悲しみの記憶を失うことは、生死の問題以外にも様々な弊害を生む。本書の第五軍でもハンセン病にまつわるダークツーリズムを扱うが、私たちは何ら科学的根拠もなく「ハンセン病」という病歴を持った人々を差別してきた。この問題についても、自分たち自身への問いかけが欠けていたと考えることもできる。福島第一原発の事故の後、北関東のホテルで福島ナンバーの車を拒むなどの謂われなき差別が続発した。放射能に対する科学的無知が、被災者を拒絶するというあってはならない状況を生み出してしまった。私たちが、社会としてハンセン病に関する悲しみを承継できていれば、このような事態は避けられたのかもしれない。勉強や学びなどという言葉で大上段に振りかざさなくとも、悲しみの場に赴き、そこで過ごすのであれば、心に何かが込み始める。悲劇の記憶を辿ることは辛く苦しいことかもしれないが、こうした経験を重ねるうちに、自分の命が驚くほど多くの偶然によって支えられ、何者かに生かされているという感慨を持つようになる。多くのダークツーリストたちとの交流を踏まえて鑑みると、この時、ツーリスト自身に内的なイノベーションが起こり、自分の人生を大切に思うようになってくる。そして、今ある自分の命を何らかの形で役立てたいという気持ちも湧き上がってくるのである。人間にこのような再生の機会を与える旅として、ダークツーリズムは非常に大きな可能性を有している。にもかかわらず、我々日本人は、これまであまりにも地域のダークサイドに対して無関心に生きてきたのではないだろうか。むしろ、あえて無視し続けてきたと言ってもいいかもしれない。地域の悲しみの記憶は、実は隠すべき対象ではなく、潜在的に新しい価値を有している。そしてダークサイドの持つ価値は、これまで述べてきたように単に教訓にとどまらず、生き方の覚悟や社会構築といったレベルにまで多面的に波及する。こうした価値を重視した場合、「ダーク」という言葉を、お為ごかしのように明るい単語に無理に言い換えないほうが本質をつくこともわかる。ダークツーリズムに関する研究や旅行商品の開発は、決して地域に傷をつけるものではなく、地域に新しい価値を見出すための契機となるであろう。

ダークツーリズムで覗く近代

また、筆者は研究を続けていくうちにわかってきたことであるが、ダークツーリズムの跡を続けることで、近代の構造が見えてくるという効用があった。これは複数の地域を巡ると腑に落ちてくると思う。例えば被爆地としてのヒロシマやナガサキで語り部の声を聞いたとしても、「お気の毒ですね」というレベルの共感と、核兵器に対する一方的な怒りしか湧いてこないのかもしれない。これ以前に、一般市民への無差別大量爆撃の前例としてはゲルニカの悲劇があり、日本人としては、(筆者はまだ赴いてはいないものの)中国が「無差別」と主張する長慶爆撃との共通点と相違点を考えるべきであろう。さらに、核を肯定するテニアン島のエンラ・ゲイ出発地の記念碑やラスベガスの核実験博物館などの説明を通じて、マクロ的に「核」というものはどういう意味を持っていたのか」という問いに対する多面的な歴史観が構築されてくる。換言すれば、国民全体が関わるようになった近代の戦争と、その帰結としての核の投下という事象に対して、一人ひとりが体系的な思いを語ることに可能になるのである。これはある意味気楽な「旅人」だからこそ味わえる経験であり、一方所に根を下ろして、その地と同化した場合は、距離を置いて体系的な捉え方が難しくなってくる。被爆者一人ひとりの体験も言葉も重いがゆえに、かえって全貌が見えにくくなるのである。歴史家の山室信一が『キメラー 満州国の肖像(増補版)』(中公新書)において「その時代を生きたということは必ずしも、その時代を総体として知っていたということをも意味しない」と述べているとおり、個別の事象を体験された方の話はそれぞれ重要ではあるけれども、それだけでは歴史なり、社会なりの全体像を把握できないという問題は常に意識しておいたほうがよい。多くの情報を受け手の側で集め、それを再構成することの意義がここでは説かれている。そして、同書は別箇所でも「空間そのもののありかたや空間認識という観点から人文・社会科学の再構築を図ることが、21世紀には重要な課題として浮かび上がってきている」という問題提起を行っている。考察の対象を理解するためには、それがどの程度の距離なり、大きさなりを持っていたかということを知ることは非常に重要である。にもかかわらず、これまでの日本ではこうした直観的な感性に訴えかける研究方法はあまり顧みられることはなかった。ダークツーリズムが、非常に強力な分析のツールとなっているのは、訪問することによってこれまでないがしろにされてきた空間への理解が促進されるということも一つの理由ではないかと推察される。悲しみの記憶を求めて様々な地を旅することで、「近代とは何か」という根源的問いに対するそれぞれの思いが湧き上がってくるであろう。これこそが、ダークツーリズムを体験することで得られる本質的価値の一つと言ってもよい。

ダークツーリズムの歴史と未来

ダークツーリズムは1990年代からイギリスで提唱され始めた概念で、学術論文には1996年に登場し、初の学術書は2000年にJ・レノン教授とM・フォーレー教授によって著された。これまで観光資源として認識されていなかった戦争や災害、そして様々な死の現場といった悲劇の場に人々が訪れる現象を彼らは総称して Dark tourism と名づけた。従来から、War tourism や Holocaust tourism という個別の呼名はあったが、人類の悲劇を巡る旅を同じカテゴリーに置いて分析を始めた功績は大きい。そして、この Dark tourism 概念は、セントラル・ランカシャー大学のR・シャープレー教授とP・ストーン教授によってブラッシュアップされていった。ヨーロッパでは、歴史的記録はポジティブな情報だけでなく、地域にとってはあまり好ましくないネガティブな情報も引き継がれ、一部は展示に供される。つまり、自分にとって都合のいい情報だけを扱うわけではなく、思い出すことも辛く悲しい記憶が当然のように継承されているのである。本書で扱う、いわゆる「負の遺産」は極めて日本語的な概念であり、英訳しにくいと言われている。英語で遺産を表す heritage や、伝説を表す legend は、決してポジティブな話だけを扱うわけではない。人類の活動の結果残された記憶は、必然的に良い面もあれば悪い面も持つわけで、そうした両タイプの記憶を大切にしようとする考え方がヨーロッパには根づいていた。したがって、ダークツーリズムという新しい言葉が現れた時も、人々は違和感なく受け入れることができたのである。筆者としては、地域のダークサイドを記録し、その価値を受け継ぐことの重要性を伝えていきたいと考えるが、実は日本こそ、ヨーロッパと並ぶダークツーリズムの発信拠点になるべきであると考えている。まず、自然災害が多発することが理由の一つに挙げられる。ヨーロッパのダークツーリズムの教科書でも、自然災害の跡が観光対象になるとは書かれているが、実は具体的な記述がほとんどない。これは、ヨーロッパに自然災害があまりないからであり、少ない記述を見ると約250年前のリスボンの地震や、論文では英語圏から発信されているということと2011年のカンタベリー地震を取り上げているものが散見される程度である。日本の場合は、死者をともなう地震災害は言うに及ばず、火山災害でも過去に多くの犠牲者を出している。もちろん慰霊や学習などの目的でこうした地域に入りたい外国人はたくさんいるものの、英語での発信がないため、アクセスすることが難しい。欧米では日本の情報を知りたがっているにもかかわらず、これまでアプローチを踏めてきた筋がある。今後は、日本から自然災害に関連したダークツーリズムの情報を積極的に発信することで、すでに欧米で発達したダークツーリズムの方法論と高次のコラボレーションが期待されるとともに、新しいダークツーリズムの展開が予想される。また、ヨーロッパで発達した戦争のダークツーリズムに関しても、日本からは独自の発信が行われるべきであろう。ヨーロッパにおける第二次世界大戦に関する記憶は、ヒトラーを悪のシンボルに見立て、二度とファシズムの跳梁跋扈を許さないというテーゼを確立することに中心が置かれていた。したがって、ダークツーリズムの研究もナチズムを復活させないための方法論として分析されることが多かった。一方、日本の第二次世界大戦は、中国に対する侵略の側面もあれば、一部南方に対しては解放戦争としての性質も有していた。同

時に、サイパンなど旧南洋庁の島々では、日本の統治を肯定的に評価する声も多々ある。このように、日本の戦争は多面性をもち、単純な二元論では割り切れない。日本が公に自己の戦争を肯定することは許されないが、日本の第二次世界大戦に関連する研究を発信することで、ヨーロッパとは異なる戦争のコンテクストへの理解が広がることも期待される。さらに、近年まで続いた元ハンセン病患者の強制隔離や近世から近代にかけての隠れキリシタンの苦難については、日本に固有のダークツーリズムのコンテクストであり、海外のダークツーリストに対しては、大きな訴求力を持つ。こうした日本に独特の悲劇に関する研究は、日本が国として受け入れるツーリストの幅を広げることに寄与するであろう。このように、我が国は今後のダークツーリズムの研究および発展に独自の立場から貢献することが可能なため、より積極的な立場からこの新しいフロンティア領域を開拓していくことが求められる。

- カンタベリー地震に襲われたクライストチャーチの街には、復旧時に使われたコンテナを再利用したショッピングエリアがある (写真)
- アウシュビッツ強制収容所の入り口 (写真)

残された課題

Dark tourism (ダークツーリズム) という言葉が生まれて、まだ20年程度であるが、問題も現れ始めている。この新しい旅の形は世界中で広まりつつあり、ダークツーリズムの聖地とも言われるアウシュビッツでは、ここ10年で入場者数が3倍以上に増えてしまい、博物館には長蛇の列ができています。実は、アウシュビッツ訪問の拠点となるクラブからは、ツアーバスが頻りに運行されており、悲劇を商売しているのではないかと批判もある。また、9・11同時多発テロの現場であるニューヨークのグラウンド・ゼロでは、大量の観光客の入り込みが厳重な祈りを妨げており、ダークツーリズムは物見遊山と区別できないという意見も出ている。一方、日本において顕著に見られる傾向であるが、悲劇の場への来訪を不謹慎と見なす風潮は、ダークツーリズムの普及の足かせとなっている。ダークツーリズムの意義を説くことは重要であり、これは私自身の責務として果たさなければならぬが、現実の世界では次から次へと様々な問題が起こっている。観光学は理念だけでは成立しない分野であり、現場の問題を解決できなければ画に描いた餅になってしまう。本書は、次章以後、ダークツーリズムのあるべき姿を模索し続けていくことになるが、これには確定的な答えは出ないであろう。ただ、より良い形に近づける努力は続けなければならない。悲しみの記憶の断絶が、さらに大きな悲しみを招来する可能性がある以上、新たな悲劇を生まないためにも、その記憶を確かなものにするには非常に重要な意義を持つ。そして、その記憶の承継こそがダークツーリズムが担うべき本質的役割なのである。

- 慰霊公園に生まれ変わったグラウンド・ゼロ (写真)

第一〇章 ダークツーリズムのこれから

東日本大震災とダークツーリズム

さて、私の旅路は一旦ここで終わりを迎える。「はじめに」では、私がダークツーリズムという言葉にいかんして出会ったかという点について述べたが、実は私のダークツーリズムに関する考え方も研究を始めた6年前とはかなり変容したことも告白しておく。ダークツーリズムという言葉を知りかなり前から、私は災害復興については関わりを持ってきた。それは博士論文の調査を、当時京都大学防災研究所の林春男教授が引き受けてくださったことに由来しており、それが縁で先生のテーマである災害対応の一部を分担して研究することになったからである。具体的には、阪神・淡路大震災後の神戸が主な対象となっていたが、もともと私の博士論文は、IT政策をテーマにしたものであり、その中に災害情報を考える章があったため、こうした巡り合わせに恵まれたわけである。被災地の復興は、社会学・心理学・建築学・経済学など色々な学問分野が手を組まねばならず、鳥瞰的な対応が必要であることも理解するようになった。一方観光研究は、全く別ルートから趣味のようにやっていた。大学に職を得た21世紀の初め頃は、まだ時間的にも恵まれていたので、出張先において自腹でもう泊して旅を楽しんだりしていたが、この営みをもう少し学問的に掘り下げようと思い、観光学の研究を始めた。右記のように災害復興に関する知識があったので、災害復興の過程における観光産業の位置づけなどについて、それなりに多くの論考を発表してきた。その経験を踏まえて、東日本大震災について、観光学とダークツーリズムの観点から言及しておきたい。

悪化する被災地の知的基盤と“風化”

阪神・淡路大震災と東日本大震災の相違は多岐にわたるが、前者はインテリ層が多く住む都市がピンポイントで罹災したのに対し、後者は元から高齢化や過疎に苦しむ地方が被災したという特徴を持つ。東日本大震災の復興に関し、「津波の前に戻す」という言い方をされることもあるが、被災地の多くは、津波の前からまさに21世紀の日本社会が直面する少子高齢化や過疎化という問題を抱えていたところが多く、被災前に戻してみても実は問題の本質的解決になっていない。それゆえ、地域イノベーションなり、ソーシャルイノベーションなりの手法が重要となり、そこでは都市部の知識人を中心に農業や漁業はもちろん、まちづくりやコミュニティ論に関する提言が多くなされた。阪神・淡路大震災では、かなり早い段階から災害の記憶を教化しようとする動きが地元住民ベースであったのに対し、東日本大震災に関しては外部からの力で記憶の承継の問題が語られたという点も大きな違いである。こうした提言には、もちろん東浩紀氏が提案する「福島第一原発観光地化計画」や私が唱えるダークツーリズムも含まれているのだが、地元の人にとってあまり耳障りの良くない言葉が出てくると、「被災者に寄り添うべき」とか、「ここに住んでから言え」という話になってしまい、そこから議論が深まることはなかった。「反知性主義」という言葉は、本来高等教育を受けていなくても専門家と伍してよいという積極的な意味を持っていたが、東北の復興過程においては、この考え方が非常に悪い方向に出てしまったと思っている。「知識人」(ここでは専門家だけでなく、詩人など都市部で文化活動をしている人々程度の意味で使う)は多くの発言をしているが、地元民にとって心地の良いアドバイスは受け入れるものの、それ以外の言説に関しては、「ここに住んでから言え」というマジックワードで拒絶するようになってしまった。この言葉が持つ全能感に強力で、これを言われてしまうと理論的に、「当事者とは何か？」という概念を説明しようとしてもなかなか受け入れられず、現地住民と知識人との乖離は広がっていった。こういった現象は、ダークツーリズムに固有の問題ではなく、一般的な遺構の保存という論点にも垣間見えることがあった。例えば、大槌町の旧庁舎は当初遺構として保存される予定だったが、2015(平成27)年の選挙では撤去派の新しい町長が、選ばれ、政策の転換がなされた。それに対して、朝日新聞デジタル版2015年11月6日の報道によれば、前町長の治世から設置されていた専門委員会が、遺構保存の重要性について助言を行ったものの、新しい町長は「私は三十数年、役場で仕事してきた。この気持ちがある人にわかってたまるか」と声を荒らげたとされる。知識人の持っている知意は汎用性があり、例えば私が使うダークツーリズムという社会分析の方法は、戦争でも、人身売買でも、ハンセン病問題でも産業遺産についても同じように用いることができる。ダークツーリズム概念は、被災地の復興とともに一般化していったのであるが、実際には被災地以外の場で広く受け入れられ、目の前の社会を認識し、描き出すための新しい手法として賛同者を増やしていった。今日震災の記憶の風化が語られることがあるが、その背景には都市部知識人と現地住民との乖離が原因の一つになっていると言ってもよいであろう。このような場面では、本来、政治の力が重要である。学者を含めた知識人は本当に勝手なことをたくさん言うので、その放言に近い情報群から使えるものを取捨選択し、地元の政策に役立てるといった途をとるべきなのだが、その媒介者としての役割を果たす政治家は非常に少なかった。

“復興ツーリズム”との関係

第一章では、ダークツーリズムという言葉の意味を理論的に考えているが、ここではもう少し実際の問題に即してダークツーリズムという言葉の使用について考えておきたい。「ダークツーリズムという言葉はイメージが悪いから、復興ツーリズムでよいのではないか」という声があり、特に観光事業に直接関わる研究者たちから聞かれることも多い。復興の希望ということで「ホープツーリズム」がふさわしいとさえ述べる論者もいるほどである。しかし、こうした議論はダークツーリズムの本来の意義と離れてしまっている。私自身、当初は復興ツーリズムの一部にダークツーリズムを位置付けられると考えていたのだが、実際には難しいことがわかってきた。ダークツーリズムの定義は、悲しみの記憶を巡ることであり、その結果として悲しみの継承がなされることが望ましいのであるが、こうした一連のダークツーリズムの役割は復興と直接には結びつかないことがある。例えば、石巻市の大川小学校では、多くの子供たちが命を落としてしまっており、記憶の継承の場として石巻のオーソライズされた復興ツアーの中に組み込まれていると思うかもしれないが、実際には、大川小学校における死亡事故は教職員の避難誘導ミスが原因であるとして、市と訴訟にまでなってしまい、公が関わる観光コースでは紹介しにくくなってしまった。また、女川の七十七銀行でも、結果論としてはあるが上司の避難誘導の判断にミスがあったことにより、12名の死者・行方不明者が出てしまった。これに関しても訴訟になったが、銀行の側は責任を認めず、ご遺族は最高裁でも敗訴している。現場には、小さな慰霊碑があるものの、昨今しばしば紹介される女川のショッピングエリアと慰霊の場には直接の連携がない。このように多くの人が亡くなった場所は、これまた多くの人が訪れ教訓として受け継

ぐべきであるが、行政や地元有力企業とコトを構えてしまうと、公はその記憶を消しにかかる。遺構としても保存されなくなるし、街歩きでそうした場所の説明を受けることもほぼない。歴史は権力側によって作られるため、復興ツアーも当局が描く明るく元気な美しい話で満たされることになり、悲しみの記憶もその大きな枠からはみ出さないものだけが紹介される。地域における弱い立場の人たちの記憶はかき消され、強者による記憶が刻まれていくことになる。行政や有力企業を断罪するような観光コンテンツは消去されてしまえばかりか、地域にとってまるで「非国民」のような存在になってしまう。こうした復興過程と直接関わらない悲劇の記憶は、エスタブリッシュメントから離れたところで消去されてしまう危険がある。ヨーロッパで生まれたダークツーリズム概念は、うまく日本に根づけば、地元にとって扱いにくい情報であっても、それを扱うことが一般的になるので、記憶の承継によって大変有用であるが、第一章で述べたように文化構造の違いもありそのまま日本に持ち込むことは難しい。現状では、公害に関するケースで、本文で言及した水俣などが先進的な取組をしており、今後こうした動きが拡大することが望まれる。また復興ツーリズムは、「復興」であるがゆえに、政策的に推進されていくであろうが、ダークツーリズムは復興過程における行政の腐敗や住民間の軋轢といった影も扱うために、復興ツーリズムとはすべてが一致しない概念であるし、「明るく元気な被災地」という考え方はむしろ相容れない旅の形態であると言ってよい。三陸において高上げ工事がされた地域に住んでいた人々の中には、「我々の記憶は、一度目は津波という水で奪われ、二度目は土木工事という土で奪われた」という話をする方もいるが、こうした声は明るく元気な復興ツーリズムでは伝わりにくいのである。しかし、ここまで述べてきたように、正史では拾いきれない悲しみや教訓は確かに存在し、その記憶を継承していく手法としてダークツーリズムの役割は大きい。メディアが報じない確かな現実がそこにはある。ダークツーリズムの定義は本書冒頭で述べたように、「悲劇を巡る旅」なので、それゆえ巡る場所としては復興ツーリズムと重なるところがあるが、取り扱う情報に関しては大きな差異が出てくる。換言すれば、両者の重なりは、場所的な位置情報については共有されるものの、概念的な共通項は驚くほど少ないと言える。したがって、被災地に行くことが自分がダークツーリズムというわけではなく、被災地に行くことがダークツーリズムになることもあれば、ならないこともままある、というのが正しい認識であろう。このように考えるように至った経緯として、被災者やご遺族から積極的に私へのアクセスや協働を望む声が増えきたことを理由として挙げておきたい。大川小学校の記憶の継承に関わる方々から、このままでは行政によってかき消されかねない記憶をどのような手法で受け継げばよいのかという相談をいただいたり、女川のご遺族とはともにNHKラジオに出演して復興と記憶の承継に関する談話を寄せたりもした。また大楯町の有志からも遺構の保存に関する質問を何度か受けた。こうした方々が、ダークツーリズムという方法論を持つポテンシャルを感じ始めたということは、今後の記憶の承継のあり方にも変化が生まれてくるのではないと思われる。ただし、ダークツーリズムと復興ツーリズムは決して背反事象ではないということも強調しておきたい。これらは車輪の両輪のように、相互に補完しつつ地域の価値を高めることが可能である。大川小学校の記憶は、学校防災について考えるという「ここにしかない価値」を有しているし、そこで思いを巡らせた後に、石巻の市街地に出て石ノ森章太郎の記念館である石ノ森萬画館での展示を楽しみ、最後に石巻焼きそばで締めるという行程をたどることは全く不思議ではない。女川についても、執筆段階では駅周辺の商業施設と犠牲者の慰霊碑は動線が分断されてしまっているが、企業防災を考える街としての女川の記憶の価値を大切にしながら、漁港ならではの買い物を体験するという点もあってよい。ダークツーリズムと復興ツーリズムの両立は、悲しみも喜びも含めた様々な記憶が地域を作っているという当然の構造を再度気づかせてくれる。

□七十七銀行女川支店被災者家族会有志による慰霊碑（写真）

防災教育と生死観

防災学者の中で、防災教育を重視する人々の中には、「死」を直接のテーマとして扱うダークツーリズムに期待を寄せてくれる人もいる。ただ、防災教育とダークツーリズムは矛盾しないものの、同心円上に存在するわけではない。防災教育の目的は、取りも直さず「命が助かること」であるが、ダークツーリズムの場合、人の死を直接扱い、そこで死をテーマにして生と死の概念に対峙することになる。死とはどういう意味を持つのか、また、私たち、そして地域社会は死をどのように受け止めればよいのかという課題は、まさにダークツーリズムという営みを通して、明確に意識されるようになる。欧米でダークツーリズムという考え方が、急速に受け入れられて今に至るのには、教会文化に根ざす生死観が早い段階で刷り込まれているからではないかと考えられる。教会に行けば、幼子イエスを抱くマリア像だけでなく、死したキリストを抱くマリアのピエタ像にも出会うことになる。ミケランジェロの「最後の審判」は、天国へ向かう者と地獄に落ちる者が一つのシーンとして描かれており、光と影の世界観とともに、死を意識させる大作である。翻って本邦を見てみると、「死」について考える機会を持たないまま歳を重ねていくことが非常に多い。私自身も、死をどう受け止めるかという生死観教育を受けたのは、仏教系の保育園にいた就学前の2年間だけだったように思う。私たちは、人の死という絶対的に起こる事象を、日常生活圏から切り離して世界観を作ってきた。さて、自然災害の大きな特徴を考えてみると、大量の死が一度に発生する点が挙げられる。震災発生後の教育は、災害に際して死なないための防災教育が中心となっていくが、実は、被災地に行くことが本質的な意味で死と向き合わざるを得なくなる。大量の死の中には、当然、自分と似た境遇の方もいるわけで、その方の無念を思うと、心中に熱いものが込み上げてくる。また周囲の方々も、突然の死にどれほど辛く悲しい思いをされたのであろうかという点にも必然的に思いが及ぶ。自分が死んだらどうなってしまうのだろうか。大切な人が亡くなったら受け入れられるのであろうか、このように死について真摯に考える契機としてもダークツーリズムは機能する。災害から身を守る防災教育とダークツーリズムはこれもまた背反事象ではないが、ダークツーリズムは死の意味を考えるという点で、そのウエイトを置く点は少し異なると言える。

学術界の動向

私の研究テーマであるダークツーリズムは学際的な学問領域であるため、所属学会も多岐にわたっており、色々な分野の専門家たちの前で発表を行ってきた。経済学、芸術学、情報学系の学会では非常に好意的に迎え入れられ、深い議論をすることができた。また、宗教学の専門家からは、既述した生死観の観点から、個別に複数のアクセスがあった。防災系の学会での反応は微妙で、前述のとおり防災教育との親和性を重視してくれる研究者からは歓迎されるものの、復興という観点からは必ずしも同義には語れないので距離を置く人も多い。「論敵」は、実は観光系学会に集中していた。ヨーロッパやそれが波及したアジアにおけるダークツーリズムが、復興ツアーのみならず地域のダークサイドの記憶も含む多義的な概念で語られるのに対し、日本の被災地における復興過程は「明るく元気」であることが期待されるので、ダークツーリズムと相容れない場面が多いことはすでに触れた。東日本大震災後の被災地で活動する観光事業者や観光学の研究者にとって、ダークツーリズムは扱いづらい存在であるし、ダークツーリズム概念が一般に広まるにつれて、観光客から「これもダークツーリズムなんですか？」という、これまた答えにくい質問が寄せられることもあると聞く。彼らにとっては、被災地の復興のランドデザインにダークツーリズムという言葉が登場すること自体が非常に迷惑な状況なので、被災地でダークツーリズムという言葉は切り離したいことはわかる。ただし、これもまたすでに述べたとおり、復興過程から取り残された死の記憶や被災地で現実起こる不祥事、そして妬みや僻みも含めて人間活動の実際を受け継いでいこうとするダークツーリズムの方法論は、公的な復興過程とは別の場で存在意義を持ちうるだろうし、それは時空を超えた価値になるかもしれない。現状、ダークツーリズムが多くの復興ツーリズムと相容れなかったとしても、別の領域の価値としてその存在は認められて然るべきだと思うのだが、その存在自体を許さず論者が多いのが観光系学会の特徴である。実際、観光庁が掲げる新しい観光としての「ニューツーリズム」の中にもダークツーリズムは全く入っておらず、観光に關係する産官学は、必死にダークツーリズムを亡きものにしようとしているのではないと思うことも多々あり、私自身、この6年間でたいへん打たれ強くなったように感じる。ただ、学会の組織体としては、ダークツーリズム自体に価値がないとは思っていないようで、産業遺産をダークツーリズムの観点から掘り下げるプロジェクトには日本観光研究学会が研究分科会として資金を出し、私をリーダーとした研究が展開され、さらに観光学術学会でもセントラル・ランカシャー大学のリチャード・シャープレー教授を招いて研究会を行うなど、ダークツーリズムに「明るい」兆しが見えてきてもいる。6年前、学術論文を「ダークツーリズム」で検索しても、私の他には1本しかなかったものが、今や50本を超えるヒット件数となり、単なるダークツーリズムへの反響を超えた学問的深化が始まりつつある。

これからのダークツーリズム

今後、日本におけるダークツーリズム研究がどのように展開していくのかは、私自身よくわかっていないし、誰も予測はできないであろう。ただし、2015（平成27）年7月に発行されたムック本『DARK tourism JAPAN vol. 1』（ミリオン出版）は、初版1万5000部を売り上げ、新聞やテレビ等のメディアでも繰り返し紹介された。そして、各地の郷土史や地域史を研究する人々から多くの取材依頼もいただいた。この旅を欲する人々はすでにおり、伝えたい人々も多い。あとは、オンラインされたインターフェースがあれば、観光イノベーションにつながる可能性はあるが、産官学の動きは鈍い。これを動かししていくには、ユーザーからの牽引によるしかないであろう。全く新しい旅の概念として、ダークツーリズムなる営為が人を成長させ、思索に導くことをWEBベースで発信することは、意識変革の遅い旧来層への重要な動きかけになる。私もまた、旅を続けていくことになるが、読者の皆さんとどこかの空の下で出会い、リアルの世界でも、またサイバー空間でも交流できることを願っている。

IV. 『2020年(令和2年)2月25日以降の養生所/(長崎)医学校等遺跡』

私達 当会は、2020年(令和2年)2月25日以降の養生所/(長崎)医学校等遺跡について、以下、提案し要望します。

1. 関連事象

(1) 養生所/(長崎)医学校等遺跡について

養生所/(長崎)医学校等遺跡に関する事象は、日本の近世末期から明治前半期に於いて、長崎市街の南の佐古の丘に土地を選定し、文久元年七月一日(1861年8月6日)養生所(病院及び医学所)が落成して以降、北に土地を拡張して、慶應元年八月十七日(1865年10月6日)長崎奉行服部左衛門佐常純は「長崎表小嶋郷精得館構内江分理所究理所其外等新規御着請出来栄見分相済候養申上候書付」を幕府に進達、慶應元年十月十二日(1865年11月29日)幕府は山下金介を経て分析究理所を受取る、慶應四年二月(1868年)精得館は新政府により長崎裁判所の管轄下となる、明治元年十月十七日(1868年11月30日)精得館を長崎府医学校(及び病院)と改称、以後、医学校と病院は幾度か所轄と名称の変更、廃止を経て、明治8年(1875年)4月31日蕃地事務(支)局病院が長崎県の所轄に拂し長崎病院となる、明治9年(1876年)6月20日長崎病院医学場開場、明治11年(1878年)1月8日長崎病院医学場を長崎醫学校と改称、明治14年(1881年)8月長崎醫学校の病院の長崎病院附属梅毒病院への改築工事が竣工、明治15年(1882年)5月27日長崎醫学校が甲種医学校となる(医学校通則を通過)、明治21年(1888年)4月10日第五高等中学校医学部開校式挙行、明治22年(1889年)4月梅毒病院の新築工事が竣工し長崎梅毒病院と呼称(15日頃を予定)、明治24年(1891年)9月11日第五高等中学校医学部が長崎県西彼杵郡浦上山里村に移転し在来の医学校を分教場とし四学年生の臨床講義場に充て、明治27年(1894年)9月11日第五高等中学校医学部を第五高等学校医学部と改称、明治34年(1901年)3月31日第五高等学校医学部を長崎医学専門学校と改称、明治35年(1902年)4月長崎病院が長崎県西彼杵郡浦上山里村に新築工事竣工して開院、明治39年(1906年)6月1日長崎市佐古尋常高等小学校、佐古小島1番地の第五高等学校医学部分教室充用して開校式挙行、大正12年(1923年)4月1日長崎医科大学開設、大正14年(1925年)7月20日長崎市佐古尋常高等小学校、長崎医科大学所有の校地1,572坪を購入、大正14年(1925年)10月29日長崎市佐古尋常高等小学校、長崎医科大学所有の校舎二階建1棟を返還移転、大正15年(1919年)4月1日長崎市小島町一番戸、元養生所附属建物二階家1棟を本学構内に移す(注:長崎医科大学 第三回 卒業記念写真集 昭和4年(1929年)山口眞眞山 山口解夫「学校病院全景」(山上記念館)、第四回 卒業記念写真集 昭和5年(1930年) 眞眞館 眞眞山「大学」(山上記念館)「山上記念館」、により、佐古尋常高等小学校の校舎二階建1棟の移転先は長崎医科大学構内ぐびろヶ丘山上)、昭和6年(1931年)3月までに、長崎医科大学構内ぐびろヶ丘山上の「記念館」(旧甲種長崎医学校講堂建物:大正14年(1925年)10月29日に長崎市佐古尋常高等小学校より返還移転)滅失(長崎医科大学 第五回 卒業記念写真集『1931』昭和六年三月 眞眞館 眞眞山「長崎医科大学遠望」、昭和24年(1945年)5月31日法律第一五〇号により、国立学校設置法が公布され、本学(長崎大学)は、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の五学部より成る新制長崎大学として、同日、設置、長崎医科大学、同附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校及び長崎高等学校の旧制学校を包括した。又、長崎大学には、風土病研究所を附属された、昭和28年(1953年)5月13日 旧小島病院跡の掘下げ確定、南校舎と呼称、茲に医療系機関施設としての使命を閉鎖しました。

私達 当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、日本の近代西洋医学受容の地である長崎の地に於ける日本で最初の近代病院と近代医学教育の最初の専用施設であり、日本の近代医学を近世末期と近代を通過して実施した遺跡である、と仮定します。

幕末から近代にかけての関係の写真では、養生所から精得館、又、その後の土地と施設の変遷、例えば、幕末期の精得館の時代に、後の医学校南部と病院西部となる一帯の土木工事が実施されている様子、が精度を以て確認できます。

当該の機関施設の推移において、文献資料に於ける教師陣や教育、運営、映像資料に於ける施設とその展開の各局面で、幕末から明治の御一新にかけての連続性が確認できます。

私達 当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、文久元年(1861年)の養生所の開設に関する事象以降小島病院の消滅に至る、共時的通時的に連続する医療系機関施設に関する遺跡として、遺跡の実態並びに関連事象の調査と保存と遺跡の原状回復と継承と活用と公開と情報発信と整備保全すること、を提案し要望しています。

一方、長崎市は、養生所/(長崎)医学校等遺跡に関する遺跡の保存と開発行為の調整の過程に於いて、長崎市史跡長崎(小島)養生所跡の時代と土地の範囲を明治元年の精得館に至るまでと限定し、長崎府医学校以降の遺跡について文化財としての保護の措置を執りません。

私達 当会は、長崎市の理事者に、養生所/(長崎)医学校等遺跡の連続性のある歴史と遺跡の実態に対して、文化財としての保護の措置を明治元年の精得館に至るまでと限定する、その理由乃至根拠を確認の為に問い合わせしていますが、今日迄、回示がありません。

2020年(令和2年)2月25日長崎市は、養生所/(長崎)医学校等遺跡としての土地、即ち、旧長崎市立佐古小学校の敷地に、長崎市が計画した長崎市立仁田佐古小学校について、土地を掘削して校舎等施設を新築し、また、医学校の敷地の形成と共に形成された当該遺跡である当該建物敷地の外周道路について遺跡を掘削して拡幅し、当該施設の当該小学校への供用を開始しました。

当該の開発工事に於いて、当該の遺跡を構成する大量の土砂と保存を措置しない構造物並びに遺物たる石材が撤去され廃棄され、即ち、長崎市が文化財として措置しない遺跡の要素が大量に破壊され、撤去され、滅失しました。

2020年(令和2年)4月6日長崎市は、養生所/(長崎)医学校等遺跡、即ち、長崎市立仁田佐古小学校敷地の一画に、独立した施設として「長崎(小島)養生所跡資料館」を開館しました。

2020年(令和2年)4月10日金曜日から5月31日日曜日まで、「長崎(小島)養生所跡資料館」は、新型コロナウイルス感染症対策の為に臨時休館し、6月1日日曜日の休館日の後、2020年(令和2年)6月2日火曜日から再開しました。

(2) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延

2019年(令和元年)12月に中国武漢に発した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、世界に拡散し、2020年(令和2年)5月には、先進国を中心に感染拡大が小康状態となり、世界で経済活動の再開が相次いでいますが、感染の第二波第三波が懸念され、私達人間の日常生活に於ける社会的な感染予防行動、即ち、新常态(ニュー・ノーマル: New Normal)が提唱されています。

2. 提案と要望

(1) 前提とする提案と要望

私達当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、当該遺跡が遺跡であることより、当該遺跡の全域を、専ら、遺跡として、遺跡の実態並びに関連事象について調査し保存し遺跡の原状を回復し継承し活用し公開し情報発信し整備保全すること、を提案し要望します。

私達当会は、当該地に於ける、人類の活動上の共時的通時的な差異について、長崎市立仁田佐古小学校としての事象にあると云うよりは、養生所/(長崎)医学校等としての事象にある、と仮定します。

私達当会は、当該の差異により、当該地に於いて、長崎市立仁田佐古小学校の運営より、養生所/(長崎)医学校等の遺跡を選択します。

(2) 当該遺跡に係る事象を踏まえた提案と要望

私達当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、長崎市による養生所/(長崎)医学校等遺跡に関する遺跡の保存と開発行為の調整の実態、並びに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延、その他の社会的事象を踏まえ、以下、提案し要望します。

① 私達当会は、皆様に、長崎市立仁田佐古小学校について、予て、旧長崎市立佐古小学校地よりも現代に於ける小学校適地であると提案し要望する旧長崎市立仁田小学校地、その他の候補地に、運営すること、を提案し要望します。

② 私達当会は、皆様に、長崎市立仁田佐古小学校の敷地と施設について、恒久的な、感染症対応施設として転用すること、を提案し要望します。私達当会は、長崎地域に於けるホテル等民間その他施設の感染症対応への運用について、時限的な措置であり、通時的な限界を有する、と仮定します。

私達当会は、養生所/(長崎)医学校等遺跡に於ける感染症対応施設の運用について、医学校及び病院、並びに、梅毒病院である遺跡としての土地の利用の履歴の承継に一致する、と認識します。

私達当会は、日本の近世末期に、近代西洋病院の適地として選定された丘の上の当該地は、現代でも通気や日照、又、景観の展望の点で、療養所又病院としての適性を維持している、と仮定します。

③ 私達当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡に於ける感染症対策施設について、平時は、これを、地球の各地域の人類の長崎地域訪問への、「ゲストハウス」として運用すること、を提案し要望します。

④ 私達当会は、皆様に、漸次、滅失した遺跡としての実態について、漸次、原状を回復、又は、原状の素材と工法と形態に於いて模造し、又は、資料により復元し、遺跡の遺跡としての特異性、又は、個別性を表象すること、を提案し要望します。

⑤ 『医と生と死の博物館』の開設

私達当会は、皆様に、長崎市による既設の「長崎(小島)養生所跡資料館」と連動して、新たに、養生所/(長崎)医学校等遺跡の土地又は近隣土地その他の土地を候補地として、『医と生と死の博物館』を開設設置すること、を提案し要望します。

私達当会は、『医と生と死の博物館』について、人類の医学との行為、並びに、人類並びに他の生命体の生と存在と死、又、絶滅、その実態、これ等の相互の関係、並びに、これ等に関する人類による把握、意義、その是非、について、考察し、提示する事象である、と仮定します。

私達当会は、私達人類について、現生人類の21世紀と22世紀、私達人類が、私達人類の科学と技術の結合により、私達人類の身体能力の延長、並びに、私達人類と諸事象の関係性の再確認と再生産に於いて、人類種としての個体の限界を大きく地球規模を以て超越する現代、に於いて、“人類とは何か? ”、そしてその姿の模索が続き、私達人類は、之に答えなくてはならない、と仮定します。

私達当会は、『医と生と死の博物館』について、私達人類が、“人類とは何か? ”、そしてその姿への解答に寄与する、と仮定します。

私達当会は、現代の日本の都市と市街について、人類又他の生命体の死を許容せず撥ねる、と仮定します。

私達当会は、現代の日本の都市と市街について、重油による火葬、核家族化、コンクリートと鉄とアスファルトが、人類並びに他の生命体に於けるそれぞれの生と死を分断し断絶する、と仮定します。

私達当会は、私達人類が、医を以て、又、他の事象により、人類並びに他の生命体の生と死を語り、提示する意義は、茲にもある、と仮定します。

私達当会は、私達人類が、日本の近代西洋医学受容の地である長崎の地に於ける日本で最初の近代病院と近代医学教育の最初の専用施設であり、日本の近代医学を近世末期と近代を貫通して実施した遺跡である「養生所/(長崎)医学校等遺跡」に関して、世界に関わる人類に於いて、医を以て、又、他の事象により、人類並びに他の生命体の生と死を語り、提示することについて、私達人類の、当該遺跡に関する事象の承継に合致する、と仮定します。

(3) その他の提案と要望

私達当会は、皆様に、遺跡、他の文化財、遺産、について、「ダークツーリズム」の概念を人類の基層と認識し、之に従い行為すること、を提案し要望します。

私達当会は、「ダークツーリズム」の概念について、当該の事象に関し、私達人類に対する共感、又は、説得力や訴求力、強度、を生起する、と仮定します。

(参考:『遺跡に関するMEMORANDUM』(2020年(令和2年)7月4日 土曜日 の項) 2020年(令和2年)7月4日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭、『遺跡に関するMEMORANDUM』:情報編 2020年(令和2年)7月4日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭、『幻冬舎新書 506 ダークツーリズム 悲しみの記憶を巡る旅』二〇一八年七月三十日 第一刷発行 著者 井出明 発行人 見城徹 編集人 志儀保博 発行所 株式会社 幻冬舎 ブックデザイン 鈴木成一デザイン室 印刷・製本所 株式会社 光邦)

V. 『長崎地域の近代現代の遺跡』

(2020年(令和2年)7月9日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和哉)

1. 経緯

私達 当会は、日本地域について、中世の14世紀頃、社会上の認識の転換が起こり現代への基盤が形成され、中世末期の15世紀末から16世紀末の戦国時代、安土桃山時代に、中国文明、アジア地域の諸文明、並びに、西欧文明由来の新しい文化が開花し受容され、同時に、社会的な近代化が進展した、と仮定します。

私達 当会は、日本地域について、17世紀に、徳川氏の公儀が成立し、19世紀に至る、徳川の平和(Pax Tokugawana: バックス・トクガワナー: 慶長八年二月十二日(1603年3月24日)徳川家康征夷大将軍に任命される一慶應三年十月十四日(1867年11月9日)大政奉還、但し、島原の乱: 寛永十四年十月二十五日(1637年12月11日)から寛永十五年二月二十八日(1638年4月12日)あり)を実現した、と仮定します。

私達 当会は、日本地域について、近世に於いて、徳川氏の公儀を通して、長崎地域が、唯一の西欧文明地域との交易の拠点となり、民間を経由して、日本各地に、西欧文明由来の事象が摂取された、と仮定します。

私達 当会は、西欧文明の地域について、11世紀末から十五世紀末に十字軍が起こり、東方の中東の文明の摂取が始まり、14世紀から16世紀に後の19世紀に云ラルネサンス(文芸復興、仏: Renaissance: 再生、人間性開放)との事象がイタリアの都市に発して起こり、西欧社会に近代の萌芽が出現し、16世紀に宗教改革が起こり、18世紀に、人類の技術と人類の科学が結合し、科学技術が成立し、同時に、人類の理性を考察する処、人類の社会と地球の諸事象並びにその関係性に於いて、人類は、人類の技術により人類にとっての利便を獲得しつつ、人類の身体性と地球の自然を超越して影響を付与することとなり、又、事象は人類の地球規模の世界に拡散しつつある、と仮定します。

私達 当会は、日本地域について、19世紀の幕末に於いて、科学と科学技術の理解と摂取について、体系的な理解に及ばず、部分的な理解と摂取が試行されていた処、徳川氏の幕府が、その鎖国政策の解除、日本の開国を考察し、日本の国家として、初めて、西洋文明に於ける科学と科学技術の体系的な理解と摂取を試行した、と仮定します。

私達 当会は、徳川氏の幕府の日本の国家としての初めての西洋文明に於ける科学と科学技術の体系的な理解と摂取への試行は、近代西洋式海軍の創設の形態を以て行われ、オランダ王国の協働によって成立した、即ち、長崎地域に於いて行われた、長崎海軍伝習が之である、と仮定します。

○『長崎海軍伝習所』(中公新書1024 1991年5月25日発行 著者 藤井哲 発行所 中央公論社)は以下記します。

「区 明治の科学技術近代化の核となったオランダ海軍伝習 カッテンディケは、その報告書に書いた所感で「海軍の勤務を実際に目指していると思われる伝習生はほとんどいない」と述べていたが、まずそのことを見てみよう。海軍……ベルスライケンは、日本人は「好奇心の赴くまままったく無秩序・衝動的」に知識をもとめたと、嘆いていたが、この国民的傾向は、日本人の短所であるとともに一面長所でもあった。伝習所で無秩序・衝動的に求めたいろいろな分野の知識が、明治になって、日本の科学技術の近代化の核として大いに役立つことになった。以下、このことについて述べておこう。鉄道……造船・重機械工業……天文台と气象台……灯台と水路図誌……数学教育……明治維新というのは日本の革命であった。なるほど人心の一新には効果があったが、文化的に幕府時代と明治時代の境に断絶があったわけではない。特に文化的脱亜入欧は、幕末の長崎海軍伝習所でスタートし、それが明治時代におおいに加速したのである。事実、明治十年代までは、その担い手が伝習所出身者であったことは、本章であらまし述べた通りである。」(P160-P173、注:カッテンディケは第二次長崎海軍伝習教官隊長ベルスライケンは第一次長崎海軍伝習教官隊長)

安政二年十月二十二日(1855年12月1日)徳川幕府が第一次長崎海軍伝習によって幕府の近代西洋海軍を創設した後、日本の海軍の動向は、江戸築地の講武所のなかに軍艦教授所を開設、第二次長崎海軍伝習の実施又長崎海軍伝習の閉鎖、軍艦教授所を軍艦操練所と改称、軍艦所、海軍所、明治政府が海陸軍事務科を設置、以降、軍防事務局、軍務官、兵部省、海軍操練所を東京築地の元芸州屋敷内に創立開設、兵部省に海軍掛と陸軍掛を設置、海軍操練所を海軍兵学寮と改称、陸軍省・海軍省(海軍本省を東京築地の尾張別邸に創立)を設置、海軍兵学校が海軍兵学寮を改称して開校、陸軍大臣・海軍大臣を設置、明治21年(1888年)海軍兵学校が呉市の呉鎮守府に近接した広島県の安芸郡江田島町(現在の江田島市)に移転、昭和18年(1943年)海軍兵学校岩国分校が開校、昭和19年(1944年)海軍兵学校大原分校、舞鶴分校が開校(海軍機関学校を廃止、兵学校に統合され、海軍兵学校舞鶴分校となる(兵機一系化)、但し、「機関学校」の名称は横須賀大楠に既設の海軍工機学校が改正して継承)、昭和20年(1945年)海軍兵学校針尾分校が開校、昭和20年(1945年)7月海軍兵学校針尾分校が防府の通信学校に疎開して閉校、昭和20年(1945年)12月1日までに海軍兵学校の全校が廃校となる、と推移します。

○ Wikipedia「大日本帝国海軍」最終更新 2020年7月1日(水)21:00 は以下記します。

〔概要〕 …… 日本はそもそも四方を海洋に囲まれている海洋国家であるため、日本海軍は西太平洋の制海権を確保することにより敵戦力を本土に近づけないことを基本的な戦略として、不脅威・不侵略を原則としてきた。また、一方でイギリス海軍に大きな影響を受けていたため、戦闘においては好戦的な姿勢を尊び「見敵必殺」を旨として積極的攻勢の風潮があった。海軍の戦略戦術研究の功労者として佐藤鉄太郎中将が挙げられる。明治末期から昭和にわたり海軍の兵術思想の研究に携わり、その基礎を築いた。1907年(明治40年)に『帝国国防史論』を著述し、「帝国国防の目的は他の諸国とはその趣を異にするが故に、必ずまず防守自衛を旨として国体を永遠に護持しなければならない」と述べ、日本の軍事戦略や軍事力建設計画に影響を与えた。その一方で帝国陸軍とは関係が悪く、しばしば官僚的な縄張り争いによって対立を見た。 ……

〔略史〕 伝承によると古代史における神武天皇の船出の地(詳しくは神武東征を参照)、宮崎県日向市美々津が日本海軍発祥の地とされており、美々津港には海軍大臣米内光政による「日本海軍発祥の地」碑が現存している。一方直接の祖先と言えるのは中世より日本史上に姿をあらわす水軍である。徳川家の配下であった幕府水軍は一度廃れたが、幕末に幕府海軍となって強化された。幕府海軍は当時、国内最強の海軍であった。その後、諸藩の水軍とともに、多くが初期の日本海軍に合流した。江戸時代の幕藩体制においては鎖国が行われ、諸藩の大船製造は禁止されていたが、各地に外国船が来航して通商を求める事件が頻発するようになると、幕府や諸藩は海防強化を行うようになる。軍艦奉行、長崎海軍伝習所が設置され、開国が行われたのちの1860年には威臨丸がアメリカに派遣される。1864年(元治元年)には初の観艦式が行われる。大政奉還、王政復古、戊辰戦争を経て成立した明治政府は、幕府が建設途中であった横須賀造船所などの機関を接收・継承し、幕府や諸藩、海援隊の人員を加えつつ、装備を整理・編成したのが基礎になる。1870年(明治3年)に陸海軍が分離され、1872年(明治5年)に海軍省が東京築地に設置される。初期には川村純義と勝海舟が指導する。1876年(明治9年)に海軍兵学校、1893年(明治26年)5月には軍令部をそれぞれ設置する。明治初期には陸軍に対して海軍が主であったが、西南戦争により政府内で薩摩藩閥が退行すると、陸軍重点主義が取られるようになる。 ……

○ Wikipedia「大日本帝国陸軍」最終更新 2020年7月6日(月)10:05 は以下記します。

〔略史〕 〈創成期〉 帝国陸軍の起源は、明治維新後の1871年(明治四年)に薩摩・長州・土佐から徴集され組織された天皇直属の御親兵である(陸軍省が正式に発足するのは1872年4月(明治五年二月)の兵部省改組による)。この兵力を背景にして廃藩置県を背景にして廃藩置県を断行した。御親兵はその後、近衛と改称された。その時点では士族が将兵の中心であったが、将来は徴兵制による軍備を目標としていた。この創成期の帝国陸軍では大村益次郎が兵部省兵部大輔として主に兵制の基礎を構築し、士族による軍制から徴兵制度による国民兵制への移行を目指した。この近代的な兵制改革を提唱したことから、大村は帝国陸軍建設の中心人物と評されるようになった。大村が暗殺されるとその後を山縣有朋が継承し、1874年(明治7年)1月に徴兵令を発布し同年4月に東京鎮台に初の徴兵による兵卒が入営した。しかし、近衛は徴兵制を武士を冒涇するものと不満を募らせ、征韓論による西郷隆盛の下野を機に将校兵卒が大量に辞職した。当初は専ら国内の治安維持、叛乱勢力の鎮圧(佐賀の乱、神風連の乱、西南戦争ほか)などを担った。当初、兵部省は、1871年に東京・大阪の2個鎮台を置き、遅れて鎮西鎮台、東北鎮台を設置した。陸軍省と改まった後の1873年(明治6年)には全国を6個の軍管(東京・仙台・名古屋・大阪・広島・熊本)に分けて、それぞれに1個ずつの鎮台を置き反乱士族の鎮圧などに当たった。1888年(明治21年)に6個鎮台はそのまま師団に改編され、それぞれ第一師団、第二師団、第三師団、第四師団、第五師団、第六師団に改編し旧鎮台地に衛戍し、近衛は近衛師団となり禁関守護・鳳輦供奉を主任務とすることとなった。〈外征期〉 1874年の台湾出兵以降、徐々に外征軍としての機能が強化され、普仏戦争に勝利して世界的に注目を集めていたプロセイン陸軍のメッケル参謀少佐が1885年(明治18年)に陸軍大学校教授として招請され、その助言を受けて1886年(明治19年)に大山巖らによる改革が進められた。この時期に帝国陸軍は大きく変化し、1888年(明治21年)年にフランス陸軍を範にとった拠点守備を重視した鎮台制から、後方支援部隊を組み込んで機動性の高い師団を運用する積極防衛を重視したプロセイン式への改組が行われた。1894年(明治27年)の日清戦争開戦時には常設師団は7個であったが、日清戦争後の1898年(明治31年)に常設師団6個師団(第7師団・第8師団・第9師団・第10師団・第11師団・第12師団)が増設された。 ……

昭和20年(1945年)8月6日午前8時15分 アメリカ軍が北マリアナ諸島テニアン島北部のノースフィールド飛行場(ハゴイ飛行場・牛(ウシ)飛行場)からアメリカ陸軍航空軍第509混成部隊第393爆撃戦隊所属のB29爆撃機「エノラ・ゲイ(Enola Gay)」(ビクターナンバー82、機体番号44-86292)により、高度9,600メートルにて、広島市に原子爆弾ガンバレル型ウランウム活性実弾L11 Mark. 1核爆弾コードネーム「リトルボーイ(Little Boy)」(ウラン235:TNT火薬15,000t(15kt)相当)を投下し、当該核爆弾は地上600mで炸裂、広島地域は被爆壊滅

昭和20年(1945年)8月9日午前11時02分 アメリカ軍が北マリアナ諸島テニアン島北部のノースフィールド飛行場(ハゴイ飛行場・牛(ウシ)飛行場)からアメリカ陸軍航空軍第509混成部隊所属のB29爆撃機「ボックスカー(Bocscar)」(ビクターナンバー77、機体番号44-27297)により、高度9,600メートルにて、長崎市に原子爆弾インブロージョン方式プルトニウム活性実弾F31 正式名称マーク3(Mk. 3)核爆弾コードネーム「ファットマン(Fat Man)」(プルトニウム239:TNT火薬22,000t(22kt)相当)を投下し、当該核爆弾は地上500mで炸裂、長崎地域は被爆壊滅

2. 提案と要望

私達 当会は、長崎地域について、日本地域の東アジア地域の文化と文明、並びに、西欧の文化と文明、その思想と行為、その技術、その科学、その科学技術の交流と摂取と導入について、長崎の自然と、地勢、社会上の交易体制に於いて、古来より、経験を蓄積する処、日本の中世の末期、戦国時代と桃山時代にかけて、戦国大名の領国経営と、統一国家的な関係性の再構築の過程で、従来に増して新しい拠点となり、近世に於いて、徳川氏の公儀による後に云う「鎖国」政策の下に、全国的に限定される国際交流の四つの口のうち、唯一、正規の西欧世界の対応窓口となり、長崎地域に於ける西欧世界と日本世界の限られた接触は、唐通事、蘭通詞、民間を経由して、長崎地域に蓄積され咀嚼され、又、日本の各方面、各地域へ拡散し伝播し吸収され、徳川氏の幕府は、幕末の日本開国に際して、近代西洋の科学を基盤とする技術に由来する近代西洋海軍とその教育の創設を事とし、オランダ王国の協働を得て長崎海軍伝習の実施として之を成立し近代海軍を創設、陸軍関係については江戸築地に講武所を開設、海軍拠点を関東に移す為、築地の講武所内に軍艦教授所を設置、第二次長崎海軍伝習では、海軍軍事と科学技術と医学に於いて、海軍の伝習と軍船の増強、長崎製鉄所の着工と伝習、医学伝習の開始を実現し、初期的な成果を形成、日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団を派遣、築地の講武所を小川町に移転、長崎で養生所を創始、オランダ海軍留学生を派遣、フランスを背景に横浜製鉄所と横須賀製鉄所を計画、軍艦教授所を軍艦操練所と改称、神戸海軍操練所を設置、横浜製鉄所起工、アメリカ南北戦争勃発、神戸海軍操練所廃止、アメリカ南北戦争終結、養生所を精得館と改称、横浜製鉄所竣工、横須賀製鉄所起工、精得館に分析窮理所を設置、築地の軍艦操練所を海軍所と改称、小川町の講武所を陸軍所と改称、小規模ながら新しい伝習を企画、陸軍をフランスにより三兵伝習開始、海軍をイギリスにより準備、大政奉還、徳川慶喜将軍職を辞職、海軍のイギリス伝習開始又納会、鳥羽伏見の戦いが勃発、幕府は、勝安房守を陸軍総裁、矢田堀景蔵を海軍総裁に任命、勝安房守はフランス伝習イギリス伝習を解約、江戸開城、新政府は東久世中將により仏教師陣英教師陣を帰国させる、これ等の施策は他の領域に技術と効果を転移し、又、西洋文明の世界の人類との交際は、日本の人類の、自由、平等、博愛、経済、法制、憲法等の西欧世界の社会の概念の在り方への理解の契機となった、明治新政府は、これ等の幕府の功績を継承しつつ各藩諸方面の勢力の再構成統合に尽力し、近代の官制を制定して諸方面への展開を図り、対西洋外交と共に対李氏朝鮮対清外交に務め、海軍はオランダの経験を継承しつつイギリスに範を執り又海軍教育を築地から広島地域の江田島に移転整備、一方、陸軍は引き続きフランスに範を執り漸次鎮台制を拡充し又徴兵制を導入、又、征台の役を契機に、陸軍は外征軍としての機能を強化、又、普仏戦争でのプロセインの勝利に、之を範とし、フランスに由来する拠点守備を重視する鎮台制からプロセインに由来する機動力を重視した師団制へと転換、国際社会の近代の帝国主義に対応し、東アジアでの地域的な複数の戦役に勝利を収める処、第二次世界大戦ではアジア大陸で苦戦し太平洋地域に劣勢を喫し、連合国のアメリカによる広島と長崎による核爆弾の投下により、日本の近代は終焉、日本の時代区分としての近代の僅か77年の展開は瞠目である処、長崎地域に始まる日本の近代への営為は、戦場での自他に及ぶ大量の悲劇、日本各地への大規模な空爆、さらに、広島地域と長崎地域への核爆弾による被災により、国際社会に於いて、完全に潰えた、と表現し得る、その営為は深刻な問題を内包していたと考え得る、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域又その人類について、日本の近代並びに現代たる事象、又、その世界に於ける関係性に関し、常に、之を、世界の事象に於いて、再確認し、言及し、発信し、之を行為し続ける、その責任と義務と権利を有する、と仮定します。

私達 当会は、長崎地域の近代と現代に関する遺跡について、〔近代の導入〕:例えば、出島遺跡、長崎海軍伝習遺跡群(長崎具行書西役所等遺跡群)並びに長崎製鉄所遺跡群並びに医学伝習遺跡群並びに養生所/(長崎)医学校等遺跡群、長崎奉行所立山役所一帯遺跡群、長崎の丘遺跡、又、旧市街遺跡、小曾根築地遺跡、外国人居留地遺跡、築地並びに岸壁遺跡群、〔近代への整備、又は、近代への動力、又は、近代に於ける人類の活動〕:例えば、治水遺跡群、水道遺跡群、土地埋設拡張又岸壁等遺跡群、塵芥集積場遺跡群(例えば、金鑄谷(次兵衛谷)遺跡群)、近代軍事遺跡群、近代行政警察遺跡群、近代産業遺跡群、近代に於ける人類の活動の遺跡群、〔近代の終焉〕:例えば、長崎空爆、長崎核爆弾被爆遺跡群、〔現代〕:例えば、戦後復興遺跡群、現代社会産業遺跡群、新しく構成される現代に於ける人類の活動の遺跡群、を仮定します。

私達 当会は、皆様に、当該の遺跡について、特に大規模な遺跡又は遺跡群に対して、漸次、又は、契機により、速やかに、遺跡として、遺跡の実態並びに関連事象を調査し保存し遺跡を原状回復し継承し活用し公開し情報発信し整備保全すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、〔近代の導入〕〔近代への整備、又は、近代への動力、又は、近代たるの活動〕〔近代の終焉〕〔現代〕に重複し重層する遺跡として、例えば、出島遺跡、長崎海軍伝習遺跡群並びに長崎製鉄所遺跡群並びに医学伝習遺跡群並びに養生所/(長崎)医学校等遺跡群、長崎の丘-立山遺跡群、小曾根築地遺跡、外国人居留地遺跡、長崎地域の旧市街集落田畑山林河川水路道路空地遺跡群、浦上天主堂一帯遺跡群、長崎大学その他学校等公園空地社会行政遺跡群、三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場遺跡、他産業遺跡群、土地の造形等、について、速やかに、遺跡として、遺跡の実態並びに関連事象を調査し保存し遺跡を原状回復し継承し活用し公開し情報発信し整備保全すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域について、日本の近代並びに現代たる事象、又、その世界に於ける関係性に関し、常に、之を、世界の事象に於いて、遺跡たる事実を基盤に、再確認し、言及し、発信し、之を行為し続ける事、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡の当該の遺跡たる事実について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証徴し表象し得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の記憶、記録、意図、並びに、知の体系をも凌駕し、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示唆し得る道標であり証徴であり事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとって、人類の営為の歩みの忘却による不可逆性に対する、私達 人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類に発し、人類に帰結する、人類に由来する事象として、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と仮定します。

3. 関連する年譜

安政二年六月八日(1855年7月21日)第一次長崎海軍伝習派遣隊司令官ファビウス中佐(ヘデー号に搭乗)と訪日国王使節である国王侍従長ファン・リンデン伯爵とファン・ハルデンプルク男爵及び(第一次)長崎海軍伝習教官隊長崎港に入港(艦長ペルス・ライケン大尉(伝習教官隊長)以下伝習教官22名、スーンピン号:改名観光丸着:三本マスト・パーク型木造外車蒸気船(コルベット))、安政二年六月十一日(1855年7月24日)クルチウスは「和蘭国王ゴロートヘルトルファンリュクセムビュルグより献貢物として蒸気船スームピング捧げ奉り候」と申出、スーンピン号をオランダ国王ウィレム三世の名において幕府に贈呈、幕府は直ちにこれを観光丸と改称、第一次海軍伝習は観光丸を練習艦に用いる、安政二年十月九日(1855年11月)老中首座阿倍正弘は堀田正睦を老中に起用し老中首座を譲渡、長崎海軍伝習について佐賀藩(四十六人)福岡藩(二十八人)薩摩藩(十六人)熊本藩(五人)萩藩(十五人)津藩(十二人)福山藩(四人)掛川藩(一人)も伝習生を送り、十月に幕府派遣の伝習生が長崎に到着、安政二年十月二十二日(1855年12月1日)(第一次)長崎海軍伝習開所式挙行、安政二年十二月二十三日(1856年1月30日)日蘭和親条約を長崎で締結、安政三年四月二十五日(1856年)幕府は築地に講武場を開設、安政四年三月一日(1857年3月26日)永井玄蕃頭尚志以下幕府第一期生の卒業式を挙行、安政四年三月四日(1857年3月29日)幕府は永井玄蕃頭尚志以下幕府第一期生について長崎を出港させ(艦長矢田掘景蔵:観光丸発)これを江戸に引揚、安政四年三月二十六日(1857年4月)矢田掘景蔵等品川に到着、安政四年閏五月(1857年)幕府は築地の講武所内に軍艦教授所を開設、安政四年六月十七日(1857年8月6日)老中阿部正弘が死去、安政四年七月十九日(1857年)軍艦操練教授所(軍艦教授所より改称、後、軍艦操練所と改称)稽古始、安政四年八月四日(1857年9月21日)夕刻 第二次長崎海軍伝習教官隊長崎港外高銚島近海に碇泊(艦長カッテンディーケ大尉(伝習教官隊長)以下伝習教官37名、ヤパン号:改名威臨丸着:遡る嘉永七年九月(1854年11月)に幕府がオランダ政府に発注:三本マスト・パーク型木造内車蒸気艦(コルベット)、備砲十二門、百馬力、長さ二十七間半、幅四間)、安政四年八月五日(1857年9月22日)第二次長崎海軍伝習教官隊長崎に入港、出島に上陸、直ちに、長崎奉行荒尾石見守はオランダ商館長立合のもとにヤパン号を十万ドルで受取り、威臨丸と改称、安政四年八月二十九日(1857年10月16日)日蘭追加条約を長崎で締結、安政四年九月十五日(1857年11月1日)第二次長崎海軍伝習教官隊第一次教官隊より引き継ぎ、安政四年九月二十六日(1857年11月12日)ポンペは長崎奉行所西役所で就任披露講演をなす、安政四年九月二十七日(1857年11月13日)ポンペは長崎奉行所西役所で医学の講義を開始、安政四年十月十日(1857年11月26日)幕府はハルデスにより長崎製鉄所を起工、安政五年四月二十三日(1858年)井伊直弼が大老に就任、安政五年五月十一日(1858年6月21日)幕府第二期生第一期生残留組騰翔丸を江戸の軍艦教授所へ回航(艦長伊沢謹吾)、安政五年六月十九日(1858年7月29日)日米修好通商条約調印 神奈川沖小柴のポーハタン号、安政五年六月二十三日(1858年8月2日)堀田正睦が老中を罷免される、安政五年七月六日(1858年8月14日)第十三代征夷大将軍徳川家定が病死、長期に亘る服喪、安政五年七月八日(1858年8月16日)幕府は蘭方医の学習を公許、安政五年七月十日(1858年8月18日)日蘭修好通商条約 江戸で締結、安政六年正月五日(1859年2月7日)勝麟太郎(艦長)朝陽丸で江戸に出航、安政六年二月六日(1859年)長崎奉行はオランダ弁務官に海軍伝習中止の内密の予告をなす、安政六年四月(1859年5月1日)幕府は幕府伝習生全員を江戸に引揚げ、安政六年十月十日(1859年11月4日)第二次長崎海軍伝習教官隊カッテンディーケ以下、オランダ商船ポスティロン号に乗船して、威臨丸に先導され、礼砲の轟くなか長崎を出帆しジャワを目指して帰国、このときまでに幕府海軍が所有する蒸気艦は、観光丸、威臨丸、朝陽丸、蟠龍丸の四隻、安政七年正月十三日(1860年2月4日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が品川沖を出航(司令官木村図書守喜毅、艦長勝麟太郎、威臨丸に乗船)、安政七年正月十九日(1860年2月10日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が浦賀を出港(薪水積込完了)、安政七年正月二十二日(1860年2月13日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が品川沖を出航(正使外国御奉行新見豊前守、副使外国御奉行村垣淡路守、御目付小栗豊後守、アメリカ軍艦ポーハタン号に乗船)、安政七年正月二十九日(1860年2月20日)幕府は小川町講武所について大目付御目付「此度小川町江講武所引移、来る廿七日より剣鎗砲三術之外、弓術柔術も相始候二付、…」と達、安政七年二月二十六日(1860年3月17日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊がサンフランシスコに入港、安政七年三月三日(1860年3月24日)井伊直弼死去(享年46歳、櫻田門外の變)、安政七年三月九日(1860年3月30日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団がサンフランシスコに到着、安政七年三月十八日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団がサンフランシスコを出港、万延元年閏三月十九日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊がサンフランシスコを出港、万延元年閏三月二十五日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が首都ワシントンに到着、万延元年五月五日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が浦賀へ帰還、万延元年六月十三日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が帰路に就く(アメリカ軍艦ナイアガラ号に乗船)、万延元年九月二十七日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団横浜に到着したに品川沖に廻漕、万延元年九月二十八日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団上陸、万延元年九月二十八日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団登城、1861年4月12日アメリカ南北戦争 開始(南軍は連邦のサムター要塞を攻撃)、文久元年三月二十五日(1861年5月4日)長崎製鉄所第一期工事竣工(艦装岸壁完成)、文久元年三月二十九日(1861年5月8日)ハルデスが長崎を出港帰国、文久元年七月一日(1861年8月6日)長崎市街の南の佐古の丘に養生所(病院及び医学所)が落成、文久元年八月十六日(1861年9月20日)養生所が開院、文久二年九月十日(1862年11月1日)ポンペはオランダ商船ヤコブ・エン・アンナ号に搭乗し、上海、香港、シンガポール経由で母国に向かう、文久二年九月十一日(1862年11月2日)日本最初のオランダ海軍留学生がオランダ商船カリップス号に搭乗し出航(15名:内、養生所より伊東玄伯と林研海が随員として参加)、1863年1月1日アメリカ大統領リンカーンが奴隷解放宣言を公布、文久三年四月(1863年6月)第14代将軍徳川家茂 勝海舟に神戸村内生田川河口に海軍の操練局開設の許可、文久四年二月(文久四年二月二十日に元治に改元、1864年)神戸海軍操練所外周の土手を除いて竣工(勝海舟の幕府や諸藩の垣根を超えた日本の「一大共有の海局」の構想、ニッ茶屋村の網屋吉兵衛が築造した船たて場を利用、総坪数1万7137坪(約5.7ha)、後に幕府はこの敷地を取り込んで外国人居留地を建設)、元治元年三月十日(1864年4月15日)夜軍艦操練所は築地の西本願寺付近の出火で類焼消失、元治元年三月二十一日(1864年4月26日)堀田正睦死去、元治元年三月二十七日(1864年5月)軍艦操練所は同所南隣増地元松平安芸守屋敷内仮稽古所にて稽古開始(同月十日に焼失の為)、元治元年五月二十一日(1864年)幕府は軍艦教授所を軍艦操練所と改称、元治元年五月 幕府神戸海軍操練所を設置、元治元年八月(1864年)横浜製鉄所起工、元治元年 勝海舟 軍艦奉行へ就任、元治元年十一月十日

(1864年12月8日)幕府は勝海舟の軍艦奉行を罷免、寄合へ、1865年4月3日アメリカ南北戦争(アメリカ連合国首都リッチモンドが陥落)、元治二年三月十二日(1865年4月7日)幕府は神戸海軍操練所を廃止(支配の面々へ通知)(元治二年三月九日説、元治二年三月十九日説あり)、1865年4月9日アメリカ南北戦争 終結(アポマトックス・コートハウスの戦いが発生:ロバート・E・リー将軍がユリシーズ・グラント将軍に降伏)、慶應元年四月上旬(六日から十日までの間、1865年)長崎奉行服部左衛門佐常純は養生所を精得館と改称、慶應元年八月二十四日(1865年)横浜製鉄所竣工、慶應元年九月十六日(1865年11月4日)開港勅許(兵庫開港を留保)、慶應元年九月二十七日(1865年)横須賀製鉄所起工式挙行、慶應元年十月十二日(1865年11月29日)幕府は山下金介を経て分析究理所を受取る、1865年12月18日アメリカ合衆国憲法修正第13条制定[奴隷制の禁止]、慶應元年(1865年)この年薩摩藩 薩摩藩御用商人山田宗次郎、若松屋善助の個人名義で当局へ「手軽のドック取建願」を提出(長崎の小菅地区に修船場を構想)、慶應二年六月(1866年)幕府「手軽のドック取建願」を認可(戸町村小菅浦)、慶應二年六月(1866年)軍艦操練所を海軍所と改称、慶應二年七月二十日(1866年8月29日)第十四代征夷大将軍徳川家茂死去(享年21歳)、慶應二年十一月(1866年)小川町の講武所を陸軍所と改称、慶應二年十二月五日(1866年)徳川慶喜第十五代征夷大将軍に就任、慶應三年正月十三日(1867年)陸軍の三兵伝習の仏蘭西教師団シャノン参謀大尉総督以下が飛脚船ペリューズ号で横浜に到着、慶應三年正月十四日(1867年)陸軍の三兵伝習の仏蘭西教師団シャノン参謀大尉総督以下が太田陣屋の宿舎に入る、早速、歩騎砲三兵伝習を開始、慶應三年正月十七日(1867年)老中松平周防守は大目付御目付へ「浜御殿地江海軍所御取建之管二候得とも、御普請出来迄、同所仮稽古所於て、明後十九日より海軍術稽古有之候・・・」と達、慶應三年五月兵庫開港勅許、慶應三年六月十日(1867年)陸軍の三兵伝習兵の内の騎兵を江戸表屯所へ引移、慶應三年六月十一日(1867年)陸軍の三兵伝習兵の内の砲兵を江戸表屯所へ引移、慶應三年六月(1867年)陸軍所におもて三兵士官学校御取立・・・と決定(陸軍所を三兵士官学校とする)、慶應三年九月二十一日(1867年)陸軍の三兵伝習兵の内の歩兵を江戸表屯所へ引移、慶應三年九月二十七日(1867年)英国士官による海軍伝習の教師教頭トレーシーと教師士官ウィルソンが横浜に到着、慶應三年九月二十八日(1867年)軍艦頭並件鉄太郎が英国士官による海軍伝習の教師達に会う、慶應三年十月一日(1867年)軍艦奉行勝安房守と海軍奉行並土岐肥前守が英国士官による海軍伝習の教師トレーシーと士官ウィルソンに合う、慶應三年十月六日(1867年)英国士官による海軍伝習の教師トレーシー、士官ウィルソン、下等士官二名が伝習所(旧海軍所)の寄宿舎に入る、慶應三年十月十四日(1867年11月9日)徳川慶喜大政奉還、慶應三年十月十五日(1867年11月10日)徳川慶喜の大政奉還を勅許、慶應三年十月十六日(1867年11月11日)英国士官による海軍伝習の教師士官二名、下士官二名、水卒四名が横浜から来て教師トレーシーの配下に入る、慶應三年十月二十四日(1867年11月19日)徳川慶喜將軍職辞職を朝廷に申出、慶應三年十一月一日(1867年11月26日)幕府は大目付御目付に十五歳から三十五歳までの者に「・・・三兵士官之学科伝習可被仰付候間・・・」と達(幕府は強制伝習に踏み切る)、慶應三年十一月七日(1867年)付 坂本龍馬より陸奥源次郎宛書簡「長崎ニ於、比度取入候屋舗」(長崎の郷土史家福田忠昭氏はその場所を新町(現興善町)と指摘)、慶應三年十一月十八日(魯歴1867年12月11日)魯西亞国新約定書 江戸で調印交換即日施行、慶應三年十二月七日(1868年1月1日)兵庫港(神戸)開港、慶應三年十二月七日(1868年1月1日)英国士官による海軍伝習の伝習生71名が築地の伝習所(元海軍所)へ入寮、慶應三年十二月九日(1868年1月3日)王政復古の号令:徳川慶喜の將軍職辞職を勅許、慶應三年十二月十三日(1868年1月7日)英国士官による海軍伝習において伝習所に旗竿をたて英国教師による海軍伝習を開始、慶應三年十二月二十四日(1868年1月18日)英国士官による海軍伝習は納会、慶應四年一月三日(1868年1月27日)鳥羽伏見の戦いが勃発、慶應四年正月五日(1868年1月29日)英国士官による海軍伝習を再開、慶應四年一月十六日(1868年2月9日)長崎奉行所西役所を会議所と改称、慶應四年正月二十三日(1868年2月16日)幕府は、勝安房守を陸軍総裁とし、矢田堀景蔵を海軍総裁とする、慶應四年一月二十八日(1868年2月21日)新政府は沢主水正直嘉を九州鎮撫使兼外国事務総督に任命、慶應四年二月一日(1868年2月23日)長崎裁判所を外浦町に設置、慶應四年二月(1868年)精得館は新政府により長崎裁判所の管轄下となる、慶應四年二月十二日(1868年3月5日)英国公使パークスより国内戦争中でいづれにも教導はできなくなったので英国士官による海軍伝習の英国教師はひとまず横浜へ引き上げるべき旨申し越す、慶應四年二月十五日(1868年3月8日)九州鎮撫使兼外国事務総督沢主水正直嘉が長崎に到着、慶應四年二月十七日(1868年3月10日)長崎会議所を長崎裁判所と改称、慶應四年二月(1868年)陸軍総裁勝安房守が仏蘭西教師シャノンと会い解約帰国を乞い快諾を得る、この後まもなく仏国教師は仏国公使ロセス(ロッシュ)の勧めに従い一同横浜に引揚げ、仏蘭西教師による陸軍三兵の伝習は終了する、慶應四年二月(1868年)陸軍総裁勝安房守は英国公使パークスに談じ、海軍教頭トレーシーに面語して「終二解約シテ帰途ニ就シム」、慶應四年三月七日(1868年3月30日)新政府は「西洋医術之儀是迄被止置候得共自今其所長ニ於テハ御採用可有之被仰出候事」と布告、慶應四年三月十三日-十四日(1868年)勝海舟と西郷吉之助(陸盛)が会談、翌15日に予定の江戸城総攻撃を回避、慶應四年閏四月一日(1868年)明治政府は神奈川裁判所長官東久世通禧-鍋島直次に横須賀製鉄所を受け取らせ判事寺島宗則-井関盛長を主管とする、慶應四年閏四月八日(1868年)長崎新町の済美館を広運館と改め、立山役所跡に移す、慶應四年四月十一日(1868年)江戸開城、慶應四年五月四日(1868年6月23日)長崎裁判所を長崎府と改称、慶應四年七月九日 水野忠徳 憤激のなか病死(享年54歳)、慶應四年七月二十五日(1868年)新政府は外国官准知事東久世中將の名をもって仏国陸軍三兵伝習の仏教師十八人の解任帰国を仏国公使ウートレーへ通達する、慶應四年七月二十五日(1868年)新政府の外国事務局総裁東久世中將は英国士官の海軍伝習の英教師十余人の帰国につき英国公使パークスへ通達する、1868年9月15日英国公使パークスは東久世中將に書簡を以って英国士官による海軍伝習の英教師の帰国を快諾する、慶應四年九月八日(1868年)より明治に改元、明治元年十月十七日(1868年11月30日)精得館を長崎府医学校(及び病院)と改称、明治元年十一月(1868年)陸軍三兵伝習の仏蘭西教師達は、幕軍に参加した伝習隊を援助した砲兵大尉ブリューネとその腹心の伍長カズヌーブ・ブーフイエらを除き、帰国する、明治元年十二月六日(1868年)小菅修船場落成(修船架 Slip-way 方式)、明治元年十二月七日(1868年)小菅修船場 一番船としてグラバーの所有船が入架、明治二年三月(1869年)長崎府 小菅修船場施設買上げに関し、中央当局へ伺い出上申(大浦製鉄所に付記載:大浦製鉄所は、その頃長崎の大浦地区へ進出してきたイギリス系の造船業者 ボイド社 Boyd & Co. を指す、上海に根拠地、長崎に機関修理工場として発足)、明治二年三月(1869年)政府 小菅修船場を買上げ、明治四年二月八日(1871年)横須賀製鉄所に第一号船渠竣工、明治12年(1879年)5月21日 立神船渠が完成して開渠式を挙

(Wikipedia「神戸海軍操練所」最終更新 2020年1月9日(木)09:40、他)

[三職]:慶應四年一月十七日(1868年2月10日)[総裁、議定、参与](新政府は総裁・議定・参与の三職を置き、摂政・関白・幕府等を廃絶のうえ、内覧・勅問御人数・国事御用掛・議奏・武家伝奏・守護職・所司代を全て廃す)、慶應四年一月十七日(1868年2月10日)「三職七科の制」[総裁、議定、参与、神祇事務科、内国事務科、外国事務科、海陸軍事務科、会計事務科、刑法事務科、制度寮](三職の職制を定めて分課す)、慶應四年二月三日(1868年2月25日)「三職八局の制」[総裁、議定、参与、総裁局、神祇事務局、内国事務局、外国事務局、軍防事務局、会計事務局、刑法事務局、制度事務局](7課を改め8局とする、総裁局を新設、軍防事務局を設置、軍防事務局督に小松宮彰仁親王が就任、海陸軍事務科を廃止)、慶應四年二月(1868年)徴士・貢士の制度を定め、貢士を「下ノ議事所」の議事官とする、慶應四年三月十四日(1868年4月6日)五箇条の御誓文により政府の基本方針を示す、[太政官制]:慶應四年閏四月二十一日(1868年6月11日)「政体書」(太政官の権力を立法・行政・司法の三権に分け、議政官・行政官・司法官に担当させることなどを定める)を出す、「七官両局の制」[太政官:議政官-上局-下局、行政官-神祇官*・会計官-軍務官-外国官*(民部官*・明治二年四月八日(1869年5月19日)設置)、刑法官](軍務官を設置、軍務官の長の知事に小松宮彰仁親王が就任、軍防事務局を廃止)、慶應四年七月十七日(1868年9月3日)明治天皇が東京に行幸し、江戸ヲ称シテ東京ト為スノ詔書を出す、明治二年二月二十四日(1869年4月5日)太政官を東京に移す、明治二年七月八日(1869年8月15日)「二官六省の制」[神祇官-直教使、太政官-侍詔院*・兼議院*・民部省*・大蔵省*・兵部省*・宮内省*・外務省*・(工部省)*・弾正台*・刑部省*・司法省*・大学校*・開拓使*](兵部省を設置、兵部卿に仁和寺宮嘉彰親王(小松宮彰仁親王)が就任、兵部大輔に大村益次郎、軍務官を廃止)が就任、明治二年九月(1869年)海軍操練所を東京築地の元芸州屋敷内に創立開設、明治二年(1869年)兵学寮を大阪に創設、明治三年三月(1870年)兵部省に海軍掛と陸軍掛を設置、明治三年十一月海軍操練所を海軍兵学寮と改称、兵学寮を陸軍兵学寮と改称、明治四年七月十四日(1871年8月29日)廃藩置県を実施、明治四年七月二十九日(1871年9月13日)官制を改正、明治四年八月十日(1871年9月24日)「三院制」[太政官-正院-太政大臣-左大臣-右大臣-参議-左院-右院](官制を改正する、従来の官位相当制を廃止し、新たに全15等の官等を設ける)、明治五年二月二十八日(1872年4月5日)陸軍省、海軍省を設置、兵部省を廃止(海軍本省:1872年(明治五年)、元尾張別邸に創立、現在、海軍発祥の地(海軍旗掲揚した浴恩園内の築山:旗山と呼ばれた)として水神社が祀られている)、明治五年(1872年12月28日)陸軍兵学寮の中に「陸軍士官学校」「幼年学校」「教導団」の三校舎を設置、明治七年(1874年)横須賀に海軍兵学寮分校を設置(後の機関学校)、明治八年(1875年)2月11日大阪会議が行われる、明治八年(1875年)4月14日「立憲政体の詔書(漸次立憲政体樹立の詔)」が出される、「明治八年の官制」[大審院*・上級裁判所-地方裁判所、正院-太政大臣-左大臣-右大臣-参議、大蔵省-陸軍省-海軍省-司法省-宮内省-外務省-内務省-文部省-教部省-工部省-農商務省*・開拓使*]、明治九年(1876年)海軍兵学校が海軍兵学寮を改称して開校(築地時代に明治天皇が皇居から海軍兵学校まで行幸した道が現在のみゆき通りである)、明治十一年(1878年)横須賀の海軍兵学寮分校が海軍兵学校附属機関学校となる、明治十四年(1881年)横須賀の海軍兵学校附属機関学校が海軍機関学校となる、[内閣制]:明治十八年(1885年)12月22日「太政官達第69号」および「内閣職権」が定められ、太政官制に代わって内閣制が創設される、「内閣制開始時」[内閣:内閣総理大臣-外務大臣-内務大臣-大蔵大臣-陸軍大臣-海軍大臣-司法大臣-文部大臣-農商務大臣-逓信大臣-外務省-内務省-大蔵省-陸軍省-海軍省-司法省-文部省-農商務省-逓信省、大審院:上級裁判所-地方裁判所、元老院、内大臣-宮内大臣-宮内省-内大臣府]、明治十九年(1886年)海軍主計学舎が海軍主計学校となる、明治二十年(1887年)横須賀の海軍機関学校を廃止(機関学校第4期生は海軍兵学校に編入され、兵学校第16期生となる)、明治二十一年(1888年)海軍兵学校が呉市の呉鎮守府に近接した広島県の安芸郡江田島町(現在の江田島市)に移転(「本校舎の赤煉瓦は一つ一つ紙に包まれ軍艦でイギリスから運ばれた」と伝えられている)、《大日本帝国憲法》明治二十二年(1889年)2月11日大日本帝国憲法公布、明治二十二年(1889年)12月24日勅令第135号(内閣官制)、明治二十三年(1890年)11月29日大日本帝国憲法施行、「第1回帝国議会開会時」[(行政)内閣:國務各大臣:内閣総理大臣-外務大臣-内務大臣-大蔵大臣-陸軍大臣-海軍大臣-司法大臣-文部大臣-農商務大臣-逓信大臣-外務省-内務省-大蔵省-陸軍省-海軍省-司法省-文部省-農商務省-逓信省、(司法)裁判所:大審院-控訴院-地方裁判所-区裁判所、(立法)帝国議会:貴族院-衆議院、(宮中)内大臣-宮内大臣-宮内省-内大臣府、(諮詢)枢密院-枢密顧問官、(会計検査)会計検査院]、明治二十六年(1893年)海軍機関学校を再置、大正十二年(1923年)9月1日11時58分32秒頃 関東大震災が発生、大正十二年(1923年)~大正十四年(1925年)海軍機関学校が江田島の海軍兵学校内に移転(関東大震災によって校舎が罹災の為)、大正十四年(1925年)海軍機関学校が京都府中舞鶴へ移転、昭和十八年(1943年)11月15日海軍兵学校岩国分校が開校、昭和十九年(1944年)10月1日海軍兵学校大原分校、舞鶴分校が開校(海軍機関学校を廃止、兵学校に統合され、海軍兵学校舞鶴分校となる(兵機一系化)、但し、「機関学校」の名称は横須賀大楠に既設の海軍工機学校が改正して継承)、昭和二十年(1945年)3月1日海軍兵学校針尾分校が開校、昭和二十年(1945年)7月海軍兵学校針尾分校が防府の通信学校に疎開して閉校、昭和二十年(1945年)11月30日海軍兵学校舞鶴分校閉校、昭和二十年(1945年)12月1日までに海軍兵学校の全校が廃校となる、《日本国憲法》昭和二十一年(1946年)10月29日日本国憲法枢密院可決、天皇裁可(成立)、昭和二十一年(1946年)11月3日日本国憲法公布、昭和二十二年(1947年)5月3日施行、「日本国憲法施行時」[(立法)国会:衆議院-参議院-衆議院事務局-衆議院法制局-参議院事務局-参議院法制局、(司法)裁判所:最高裁判所-高等裁判所-地方裁判所-簡易裁判所、(行政)内閣:内閣総理大臣-國務大臣-内閣官房-人事院-宮内府-総理庁-外務省-内務省-大蔵省-司法省-文部省-厚生省-農林省-商工省-運輸省-逓信省-経済安定本部-物価庁-復興庁-行政調査部、(会計検査)会計検査院]、平成二十四年(2012年)2月10日「中央省庁再編後-復興庁設置時」[(立法)国会:衆議院-参議院-衆議院事務局-衆議院法制局-参議院事務局-参議院法制局、(司法)裁判所:最高裁判所-高等裁判所-地方裁判所-簡易裁判所、(行政)内閣:内閣総理大臣-國務大臣-内閣官房-内閣法制局-安全保障会議-人事院-内閣府(宮内庁-公正取引委員会-国家公安委員会-警察庁-金融庁-消費者庁)-復興庁-総務省-法務省-外務省-財務省-文部科学省-厚生労働省-農林水産省-経済産業省-国土交通省-環境省-防衛省]、昭和三十一年(1956年)以降江田島の海軍兵学校跡は海上自衛隊の第1術科学校および幹部候補生学校になっており、明治時代の赤レンガの校舎や、大講堂、教育参考館などが残されている。

(Wikipedia「近代日本の官制」最終更新 2019年5月22日(水)11:38 = *は変遷あり、Wikipedia「軍務官」最終更新 2020年6月5日(金)06:20、Wikipedia「兵部省」最終更新 2020年2月17日(月)20:03、Wikipedia「海軍兵学校(日本)」最終更新 2020年7月2日(木)21:17、Wikipedia「海軍機関学校」最終更新 2020年2月14日(金)04:28、Wikipedia「築地」最終更新 2020年3月4日(水)10:35)

【海軍経理学校経緯】

明治七年(1874年)10月23日海軍会計学舎を設立(芝山内天神谷)、明治九年(1876年)7月31日海軍会計学舎を海軍主計学舎に改称、明治十年(1877年)6月14日海軍主計学舎を池上本門寺へ移転、明治十年(1877年)11月16日海軍主計学舎を廃止、明治十五年(1882年)11月8日海軍主計学舎を再興(芝公園三崎谷)、翌年に生徒教育再開、明治十九年(1886年)7月2日海軍主計学舎が海軍主計学校となる、明治十九年(1886年)12月22日海軍主計学校を芝公園旧本省邸内へ移転、明治二十一年(1888年)10月23日海軍主計学校を京橋区築地4丁目1番地へ移転、明治二十二年(1889年)2月25日生徒教育中止、少主計候補生に対する教育機関に、明治二十二年(1889年)8月15日下士官兵に対する練習生教育を開始、明治二十六年(1893年)12月31日海軍主計学校を廃止、明治三十二年(1899年)5月15日海軍主計官練習所を設置(築地)、少主計候補生・練習生教育を再開、明治四十年(1907年)4月20日海軍主計官練習所を海軍経理学校に改称、学生・練習生の基本的な教程区分が成立、明治四十二年(1909年)4月23日海軍経理学校 生徒教育再開決定、海経第1期生徒入校(7月)、大正十二年(1923年)9月1日海軍経理学校 関東大震災のため校舎全焼、再建までの間、陸軍経理学校(牛込区河田町)に間借り、大正十三年(1924年)3月20日海軍経理学校 築地校舎跡地の仮設校舎へ復帰、昭和七年(1932年)9月30日海軍経理学校 築地の新校舎(京橋区小田原町3丁目1番地)、昭和十三年(1938年)9月30日二年現役主計科士官(短期現役主計科士官)制導入に伴い、補修学生1期入校、昭和十八年(1943年)春芝区芝浦御桶町(お台場)に品川分校を開校し、練習生から順次移転開始、昭和十九年(1944年)9月お台場の品川分校へ本校移転し、築地は分校化、浜松分校(練習生)が開校、昭和二十年(1945年)垂水分校(本部・生徒隊)、横原分校(予科生徒)が開校、昭和二十年(1945年)11月30日海軍経理学校令廃止(昭和二十年海軍省令第35号)、廃校(Wikipedia「海軍経理学校」最終更新 2020年2月9日(日)14:13)

VI. 『長崎地域の核爆弾被爆遺跡』

(2020年(令和2年)7月24日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

1. 情報

○ 2020年(令和2年)7月24日 金曜日 長崎新聞 第1面

『被爆者8割 継承活動困難 体力減や当時の記憶なく 共同通信調査 コロナが妨げ「63%」』

核兵器廃絶を巡る現状や課題について全国の被爆者に尋ね、1661人の回答を得た共同通信のアンケートで、被爆体験の継承活動をしていなかったり減らしたりしている人が計78.2%に上ったことが23日、分かった。米国によると広島と長崎への原爆投下から、8月で75年。高齢化による体力減退や被爆時の記憶がないことなどから、活動に困難やためらいを感じている人が多いことが明らかになった。【6面に表層深層、6、20面に関連記事】

世界で感染が広がる新型コロナウイルスに対し、今後も核兵器廃絶運動や体験継承を「大きく妨げられる」「ある程度は妨げられる」とした人は計63.1%だった。被爆者は高齢のため、感染したら重症化する懸念が高いとされる。外出や往來の自粛が求められ、講話や会合も中止となる中、活動が停滞することへの強い懸念もうかがえる。アンケートは、被爆者らでつくる日本原水爆被害者団体協議会(被団協)と各地の加盟組織などの協力で、5月に約4700人へ質問票を送付。7月20日までに、胎内被爆した74歳から、100歳代までが回答した。体験の継承活動に年齢や体力の影響が出ているかを問うと「活動は減っている」が25.1%、「活動はやめた」は12.8%、「元々活動せず」は40.3%だった。「従来通り活動できそう」は19.1%にとどまった。回答には、活動をしない理由として、幼い頃や胎内での被爆のため「記憶がない」「親から聞いた話では実際の悲惨さを語れない」といった記述がめだつた。活動を減らしている理由には、歩くのが難しくなってきたことや、講演依頼が少なくなっていることなどを挙げる人がいた。核兵器の保有や使用を全面禁止する核兵器禁止条約が2017年に採択されたことに関し、核廃絶につながると評価したのは45.2%。同様の質問に80.2%が採択を評価した18年のアンケート結果から後退した。核廃絶が将来実現するかを尋ねると「可能性は低い」が46.5%で最多。「遠い将来に可能」が19.5%と続いた。

□ 体験継承に年齢や体力の影響が出ているか：従来通り活動できそう 19.1% / 活動は減っている 25.1% / 活動はやめた 12.8% / 元々活動せず 40.3% / 無回答 (円グラフ)、今後の核非絶運動に新型コロナウイルスは妨げとなるか：大きく妨げられる 22.5% / ある程度は妨げられる 40.6% / あまり妨げられず 9.1% / 全く妨げられず 2.6% / 分からない・無回答 (円グラフ) ✕

2. 考察と提案と要望 《長崎地域の核爆弾被爆遺跡の調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承、私達 現生人類による包摂》

私達 当会は、人類の世界の核爆弾被爆たる事象の提示と継承について、現実の実際の提示と継承に対して、①核爆弾被爆の出現を、出来事として原初の零次事象、②直接の被爆者の存在とその記憶、並びに、核爆弾被爆遺跡を、本来的に一次事象、③事後的な写真と語りと筆記について、本来的に二次事象、又、当該の二次事象は、人類の意識と意図を媒体とする人類の創作たる側面を本来的に混在する、と仮定します。

私達 当会は、直接の被爆者の存在とその記憶なき後、当該の被爆の現実の実際の提示の本来的な一次事象は、核爆弾被爆遺跡のみとなる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡の当該の遺跡たる事実について、之を、遺跡の真正性である、遺跡の真正性のみが、当該の事象の真正性を証徴し表象し得る、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類の記憶、記録、意図、並びに、知の体系をも凌駕し、唯一、人類のパラダイム・シフト(paradigm shift)の過去、現在、未来の全体像を示唆し得る道標であり証徴であり事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類にとって、人類の営為の歩みの忘却による不可逆性に対する、私達 人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

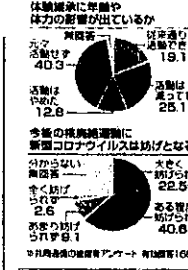
私達 当会は、遺跡について、人類に発し、人類に帰結する、人類に由来する事象として、人類たる集団の存在上の社会的共通資本である、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、核爆弾被爆遺跡の調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承の拡充、その認識上の範囲と空間上の範囲、さらに、保存、保全、継承の上の範囲の拡大、私達 現生人類による、核爆弾被爆遺跡たる事象のさらなる調査と理解、同時に、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、例えば、長崎地域の核爆弾被爆遺跡、又は、その人類の通時的歴史上関連として、先史歴史上の長崎地域の人類の活動の空間たる実態、長崎地域の旧市街と近郊地域、長崎地域の近代と現代に関する遺跡群、さらに、浦上天主堂一帯遺跡群、長崎大学その他学校等「平和公園」「爆心地公園」その他公園空地河川道路社会行政施設又はその管轄地又はその遺跡、三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場遺跡、等比較的大規模な土地の区画に包含される当該遺跡又は当該遺跡群、即ち、土地の造形、遺構、遺物、土地の利用の履歴、について、核爆弾被爆遺跡たる調査、保存、活用、整備、公開、提示、保全、継承の拡充、その認識上の範囲と空間上の範囲、さらに、保存、保全、継承の上の範囲の拡大、私達 現生人類による、核爆弾被爆遺跡たる事象のさらなる調査と理解、同時に、私達 現生人類による自身の事象としての自らの存在と行為、生活に於ける包摂、を提案し要望します。

(1) 2020年(令和2年)7月24日 金曜日

第26369号 (日付)



コロナが妨げ「63%」

核爆後、体力減や当時の記憶なく、コロナが妨げているという声が多く聞かれました。調査によると、体力減や当時の記憶なくという声は40.9%、コロナが妨げているという声は25.1%です。

調査結果によると、体力減や当時の記憶なくという声は40.9%、コロナが妨げているという声は25.1%です。また、体力減や当時の記憶なくという声は40.9%、コロナが妨げているという声は25.1%です。

被爆者の副継承活動困難

体力減や当時の記憶なく

共同通信調査

核爆後、体力減や当時の記憶なく、コロナが妨げているという声が多く聞かれました。調査によると、体力減や当時の記憶なくという声は40.9%、コロナが妨げているという声は25.1%です。

7月24日(金) 長崎新聞

長崎新聞社

〒850-0001 長崎県長崎市東本町1-1

TEL 095-822-2111

長崎新聞株式会社

2020年(令和2年)7月24日 金曜日

新しい「形」見つけて

核爆後、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。調査によると、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。調査によると、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。

核爆後、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。調査によると、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。調査によると、新しい「形」を見つけて、生活の再構築を進めています。

どうつながり核廃絶の思い

核廃絶の思い

| | |
|----|------|
| 賛成 | 100% |
| 反対 | 0% |

明日を見据え 続く模索

核廃絶の思いを共有し、明日を見据え、続く模索を進めています。調査によると、明日を見据え、続く模索を進めています。調査によると、明日を見据え、続く模索を進めています。

問われる新しい継承

核爆後、問われる新しい継承を進めています。調査によると、問われる新しい継承を進めています。調査によると、問われる新しい継承を進めています。

第四部 遺跡へ

I. 『展示と存在、概念と想念、情報と情景、取得と到達、読解と包摂、巡礼、観光、旅、遺跡』

私達 当会は、例えば、研究発表や記録行為や博物館や美術館や資料館や印刷物や出版物やインターネット(Internet)に於ける、「文脈(又はtext)」である「展示(又は揭示、提示)」、について、文字や写真等図像や楽譜等図式に代替可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事象との関係に於いて、生成する、個別に取捨選択した抽象的な「概念」であり、「情報」である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、宇宙や自然や文化的景観や建築や遺跡や絵画や写真や文学や映画や音楽や智慧や宗教に於ける、「現実(又は仮想現実)」である「存在(又は実体)」、について、文字や写真等図像や楽譜等図式に代替不可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事象との関係に於いて、生起する、個別であり且つ総体である具象的な「想念」であり、「情景」である、と仮定します。

私達 当会は、「情報」について、由来となる土地や場所などの人類が認識する現実の空間上の位置、又、受け手の現実の空間上の位置、に依存せず、又、当該の位置を媒介とせずに人から人へ伝達することが可能である、と仮定します。

私達 当会は、「情景」について、由来となる土地や場所などの人類が認識する現実の空間上の位置、又、受け手の現実の空間上の位置、に依存し、又、当該の位置を媒介として、始めて、人から人へ伝達することが可能となる、と仮定します。

私達 当会は、私達人類について、人類の経験的で本源的な効能と効率の観念に基づいて、人類の個体が、「概念」たる「情報」よりも「想念」たる「情景」の方が効能が大きそうだ、と感得した場合に、「情報」の「取得」による「読解」に満足して終わることなく、「情景」への「到達」による「包摂」の為に、現地を訪れる、と仮定します。

私達 当会は、私達人類について、人類の経験的で本源的な効能と効率の観念に基づいて、人類の個体が、「概念」たる「情報」よりも「想念」たる「情景」の方が効能が小さそうだと感得し、又、「情報」の「取得」による「読解」で十分に所期の目的を達成できると考えた場合には、「情報」の「取得」による「読解」で事象を閉鎖し、「情景」への「到達」による「包摂」の為に、現地を訪れることはない、と仮定します。

私達 当会は、私達人類について、「想念」たる「情景」への「到達」による「包摂」に於いて、時に、人類の事象に於ける、人類が「聖地」と「巡礼」と呼称し又仮託する、伝達を包含する事象を形成する、と仮定します。

私達 当会は、私達人類が期待して現地を訪れた結果について、当該の人類の個体にとって、期待した通りに「概念」～「情報」～「取得」～「読解」の効能よりも「想念」～「情景」～「到達」～「包摂」の効能が大きかった場合に感動や喜びを感じて満足し、期待と異なり「概念」～「情報」～「取得」～「読解」の効能よりも「想念」～「情景」～「到達」～「包摂」の効能が小さかった場合にがっかりして憔悴する、と仮定します。

私達 当会は、当該の私達人類の現地の訪問に関する、満足と憔悴の効果について、之が、「観光」と呼称される人類の行為である、と仮定します。

私達 当会は、私達人類の現地の訪問について、当該の期待に関する効果以外に、不作為の効果を含め、又は、期待する場合、私達人類は、之を「旅」と呼称する、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達人類の知識や情報の取得と読解の為に、之を、現状(ありのままに)保存し、継承する、というよりは、私達人類の何らかの人類の、又は、人類の個体の、任意の到達と包摂の為に、之を、現状(ありのままに)保存し、継承する、と仮定します。

□ 仮定の図式 A : 「概念」～「情報」～「取得」～「読解」 < 「想念」～「情景」～「到達」～「包摂」 = 「観光」

□ 仮定の図式 B : 「概念」～「情報」～「取得」～「読解」 > 「想念」～「情景」～「到達」～「包摂」 ≠ 「観光」

Ⅱ. 『情報』と『情景』

(2020年(令和2年)6月4日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)

私達 当会は、例えば、研究発表や記録行為や博物館や美術館や資料館や印刷物や出版物やインターネット(Internet)に於ける、「文脈(又はtext)」である「展示(又は掲示、提示)」、について、文字や写真等図像や楽譜等図式に代替可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事象との関係に於いて、生成する、個別に取捨選択した抽象的な「概念」であり、「情報」である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、宇宙や自然や文化的景観や建築や遺跡や絵画や写真や文学や映画や音楽や智慧や宗教に於ける、「現実(又は仮想現実)」である「存在(又は実体)」、について、文字や写真等図像や楽譜等図式に代替不可能な、人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事象との関係に於いて、生起する、個別であり且つ総体である具象的な「想念」であり、「情景」である、と仮定します。

私達 当会は、例えば、情景について、宇宙の情景、地球の自然の情景、時の情景、空間の情景、大地の情景、意図の情景、非意図の情景、造形の情景、建築の情景、遺跡の情景、絵画の情景、写真の情景、文学の情景、映画の情景、音楽の情景、智慧の情景、宗教の情景、歴史の情景、事象の存在の情景、人類の生業の情景、人類の活力の情景、とその類型を、仮定します。

私達 当会は、例えば、遺跡の情景について、人類に係る、宇宙の情景、地球の自然の情景、時の情景、空間の情景、大地の情景、意図の情景、非意図の情景、造形の情景、智慧の情景、歴史の情景、事象の存在の情景、人類の生業の情景、人類の活力の情景、と仮定します。

私達 当会は、「情景」について、私達 人類が、人類の個体と人類の個体の外部たる事象との関係に於いて、生起する個別であり且つ総体である具象的な「想念」であり、「現実(又は仮想現実)」である「存在(又は実体)」であり、その対象と生起は、私達 人類人類と非人類のあらゆる存在と実体と事象に及ぶ、と仮定します。

私達 当会は、「情景」について、私達 人類が、宇宙と地球の自然に於いて存在する限り、共時的通時的に、無限に、且つ、個別に在り、且つ、人類にとって開かれた事象である、と仮定します。

私達 当会は、「情報」について、私達 人類に、任意の当該の事象に対して特定の規定を与える既成の事象である処、それ自体の形式のうちに於いてその内容は変化せず、人類が之に特定の訓練を介して主体的に関与することなしには、他に連続し又新たな展開を形成することなく、それ自体の形式のうちに、又、人類に対して、限定的で且つ閉じた事象である、と仮定します。

私達 当会は、「情景」たる事象について、私達 人類が、任意の当該の事象に対して形成する人類の個体の任意の意識である処、対象の事象又個体の意識ともあらゆる相互の任意の関連性の元に連続的に変化し移ろい、人類の個体が無意識的又意識的に之を生起し、時に、形式知に転換し、さらに、意識と無意識に転換し、それ自体の形式のうちに、又、人類に対して、総体的で且つ開かれた事象であり、私達 人類のあらゆる創造の根源である、と仮定します。

私達 当会は、「情報」と「情景」について、建築家であり東京大学大学院教授でもある隈研吾氏がその書籍『点・線・面』(2020年2月7日 第1刷発行 著者 隈研吾 発行者 岡本厚 発行所 株式会社岩波書店)で言及する、「生きている線と死んだ線」(P149)の対比に関し、「情報」が「死んだ線」に、「情景」が「生きている線」に、相対する、と仮定します。

(「生きている線と、死んだ線」 線の自由について考えていく時、多くのヒントを与えてくれたのは、イギリスの社会人類学者、ティム・インゴルド(一九四八—)による『ラインズ—線の文化史』というテキストであった。インゴルドは線には二種類があると整理する。彼はひとつは糸(thread)と呼び、もうひとつを軌跡(trace)と呼ぶ。そもそも彼は線について思索していたわけではなく、発話(speech)と歌(song)とが、どのようにして区別されるかに関心があった。音楽とは西欧において、そもそも言語芸術として理解されていた。言葉と音とは区別されず、音楽の本質は言葉の響きにあると考えられていた。しかし、ある時から、音楽とは言語的要素を取り除いた無言歌であると認識され、音楽は言葉を失い、言語は音を失って沈黙したのである。彼はその経緯について思索するうちに記述(writing)という行為が、その沈黙を生んだのではないかと思に至る。同じように、ひとつは線といっても、すべてを包含する自由な糸(thread)と、その糸の動きをフラットな二次元へ刻印、記述した結果である軌跡(trace)との、二種類の線があると考えはじめた。インゴルドによる線の区分は、『方法序説』に記した、量子力学における、線の二つの定義を勇躍させる。小さなアリにとって、ホースという線は壁にも横にも動き回ることのできる自由な空間であるが、鳥という大きな生物にとっては、一方向にしか移動のできない、不自由な空間だった。現代の量子力学はこのようにして、線を相対的に定義し、次元という存在自体を、相対的に定義し直したのである。インゴルドも同じようにして、糸と軌跡の二種類に、線を区分した。その区分法は、量子力学における線の区分とは微妙に異なっている。量子力学は、線と主体との相対的な大小関係によって、線を二つに分類した。一方のインゴルドは、時間という概念を導入することで、自由で生成され続ける生きた線と、事後的に、生成の刻印として取り残された死んだ線とを区分したのである。この対比は、日本の伝統木造における、芯おさえと面おさえの対比も想起させる。芯おさえで定義される木材は生きた線である。一方、面おさえで定義される木材は平滑な表面を持つ、製材されて殺された線である。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 生きている線と、死んだ線 P149-P150)

Ⅲ.『長崎地域に於ける高層建築とその他の開発について』

(2020年(令和2年)6月10日 水曜日 養生所を考える会代表 池知和哉 改訂1版:2020年(令和2年)8月18日 火曜日)

1. 新聞の報道記事と、当該の記事による考察

○ 2020年(令和2年)6月6日 土曜日 長崎新聞 第1面 記事

『マンション、オフィスビル… 長崎市、容積率最大2倍へ「コンパクトシティ」促進』

人口減少や高齢化に直面する長崎市が、マンションやアパート、オフィスビルなどを建設する際の容積率を最大2倍に拡大する方針であることが5日、分かった。住まいの受け皿を増やしつつ、分譲価格などの抑制を図り、定住人口の確保などにつなげる。市北部の路面電車沿線や東部、南部の生活が便利な地域を中心に対象候補とし、今後、住民説明会などを経て詳細な地域を選定。来年度からの運用を目指す。

住宅や施設を集約する「コンパクトシティ」づくりの一環。拡大方針については開会中の定例市議会に報告する。容積率の大幅な拡大は同市で初めて。容積率は、敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合。10階が上限のマンションの場合、容積率が2倍になれば、単純計算で20階まで可能となる。1棟の戸数が増えれば1戸当たりの建築コストが抑えられ、分譲価格の抑制につながる可能性がある。高層化などで市内斜面地から平地への住み替え需要は高いが、JR長崎駅周辺開発の影響もあり、利便性の高いエリアのマンション価格などは高騰。市都市計画課は、賃貸物件も含め相場が下がれば「若者やファミリー層も住みやすくなる」と強調。建て替え促進も期待する。市は長崎駅周辺などの一部で昨年、先行して容積率を拡大した。今後さらに公共交通機関が利用しやすい平地のうち、容積率の上限200%の地域は300%に拡大。大きな店舗や病院もある地域のうち、容積率の上限200~300%のエリアは400%とする。一部地域に設けている高さ制限は原則的に維持する。県宅地建物取引業協会長崎支部の田代圭介支部長は「土地の有効活用という点で合理的」とする一方、新型コロナウイルスの影響による消費マインドの低下を今後の懸念材料に挙げる。「斜面地や周辺部、景観問題についての対策強化も必要」と指摘している。容積率の拡大とは別に、市は雇用創出の一環として、開発が制限されている市街化調整区域のうち、交通アクセスがよい地域で工場などの立地も可能とするよう基準を見直す方針だ。用地不足を解消するとともに、市街化区域からの工場移転を促し、新たな住宅用地などの確保にもつなげる。

□ 容積率拡大候補エリア(黄色部分) (JR長崎駅 滑石 三重 色見 福田 小櫛 香焼 茂木 日見 一帯地図に図示) (田賀農謙龍)

・私連 当会は、長崎市の当該の制度上の政策措置により、長崎市全域に於いて、長崎市北部の路面電車沿線や東部、南部の生活が便利な地域を対象に、高層建築を方法とする新しい都市機能の集中集積、その他の開発が、小さな中心を複数形成しつつ、全体に対して離散的に進み、一方、JR長崎駅周辺を含む長崎市の中心市街を基点に新しい都市機能に関するドーナツ現象が生起し、又、斜面地並びに小さな中心の周辺区域で過疎が進展する可能性がある、と仮定します。

○ 2020年(令和2年)6月10日 水曜日 長崎新聞 第10面【ローカル】 記事

『マンションなど容積率拡大「歴史的景観守る」 定住人口確保に期待 市議会水道建設委』

定例長崎市議会は9日、総務、教育厚生、環境経済、建設水道の4常任委員会を続けた。建設水道委では、市がマンションやオフィスビルなどを建設する際の容積率を最大2倍にする基準の改定を報告した。委員からは観光都市として景観維持と高層化のバランスをどう図っていくのかという意見が相次ぎ、市側は「歴史的景観など守るべきところは守る。その中で緩和できるところはないか、きめ細やかに検討していきたい」とした。

住宅や施設を集約する「コンパクトシティ」づくりの一環で、容積率の大幅な拡大は同市で初めて。従来より高層のマンションやアパートの建設が可能となる。供給戸数の増加で分譲価格や家賃が下がる可能性があり、定住人口の確保につなげていきたい考え。来年度からの運用を目指す。委員からは「斜面地から便利な平地に降りてきてもらえるような施策も合わせて取り組むべき」との指摘もあった。市まちづくり部の片江伸一郎部長は「(高齢者ら)斜面地からの住み替え需要に対応するとともに、分譲価格が高くて手が出ないという若い世代の市外流出にも歯止めをかける必要がある」と述べた。容積率とは別に、原則開発ができない「市街化調整区域」のうち、交通アクセスに優れた地域で工業系の工場などの立地を認めるよう基準を見直す。市街化区域内の工場が老朽化による建て替えや拡張で移転する際、用地不足を理由とした市外転出を抑制する狙い。ただ、立地企業にはコールセンターなど事務系企業は想定されており、委員からは「業種の幅を広げるべき」という意見も。市側は「基本は都市のコンパクト化。社会インフラを外に伸ばしていくことは考えていない。公共交通の維持の観点からもオフィス系は都心部に誘導していきたい」とした。(熊本陽平)

【人類の活力の情景と観光】

・私達 当会は、長崎市の当該の制度上の政策措置に関し、長崎市全域について、即ち、新しい都市機能の集中集積、その他の開発、又、ドーナツ現象、又、過疎、の全ての局面に対し、宇宙と地球の自然と遺跡と人類にとっての機能である人類の活動の空間としての、人類の非意図である遺跡の存在、並びに、人類の身体的スケールの実現、並びに、様々な事象の相対的重層性たる態様、又、離散的配置と事象の交織、即ち、事象とその相互の関係性と関係性の相互の通交、即ち、ネットワークの成立、が、人類の活動の様子、即ち、人類の活力の情景の出現の根源的要素、又は、社会的共通資本、として、その重要性が増大している、と仮定します。

・私達 当会は、観光について、観光として人々を誘引する、根源的で第一義の要素は、人類の活動の空間に於ける、「人類の活力の情景」である、と仮定します。

・私達 当会は、人類の活動の空間に於ける、「人類の活力の情景」について、例えば、宇宙、地球の自然、時、空間、大地、意図、非意図、造形、建築、遺跡、絵画、写真、文学、映画、音楽、智慧、宗教、歴史、事象の存在、人類の生業、等、人類と人類に関係する様々な要素とが、各々相互に関係を維持し合う、総合的な結果である、と仮定します。

【景観と情景について】

・私達 当会は、「景観」について、人類の視覚に係る事象の包括的概念である処、人類の活動に由来する「情景」との視点より之を考察することで、関係する事象をより具体的又具象に於いて把握することができる、と仮定します。

・私達 当会は、長崎地域の「景観」と「情景」について、総体として、海、山、丘、谷、岩、川、草木、石積、水路、人類とその造形、生物、空、が立体的に錯綜して形成する景観に対し、海が見える、陸が見える、山が見える、丘が見える、谷が見える、岩が見える、水が見える、空が見える、光が降り注ぐ、風が通る、雨が潤う、草木が繁茂する、鳥が人が鹿や猿や猪や狸や狐や犬達が魚が蛇や虫達が行き交う、鳥が人が鹿や猿や猪や狸や狐や犬達が魚が蛇や虫達が止まる、これ等がせめぎ合い、又、さざめく、情景である、と仮定します。

【高層建築その他の開発の密集による人工の巨大なヴォリュームの出現について】

・私達 当会は、長崎市の当該の制度上の政策措置に関し、例えば、長崎市北部の路面電車沿線の道路に沿った両脇の地所に、高層建築が密集して、人類にとっての身体的スケールと身体性に於いて大きく超越して人類に対して異質である、連続する巨大な衝立となって市内の主要道を往来する人々の眼前に屹立し、又、人類の活動の空間の離散的な支点である筈の、各地域の小さな中心に高層建築が密集して団塊となり、人類にとっての身体的スケールと身体性に於いて大きく超越して人類に対して異質であり、同時に、一帯の自然の環境と異質な、人工の巨大なヴォリュームが出現すること、を懸念します。

・私達 当会は、人類の活動の空間に於ける、人類にとっての身体的スケールと身体性に於いて大きく超越して自然と人類に対して異質な人工の巨大なヴォリュームについて、人類と人類に関係する様々な要素との各相互の関係性、即ち、その総体に係る人類の活力を遮蔽し遮断し阻害する、と仮定します。

2. 私達 当会の提案と要望

・私達 当会は、皆様に、高層建築とその他の開発について、例えば、長崎市の新聞報道に係る当該の制度上の政策措置に関する対象地所に於ける、高層建築とその他の開発に対して、建築の高層化に係る効率、並びに、制度に於いて、対象地所の範囲に関係する離散的配置を誘導し実現することにより、又、建築造形たる要素と他の要素との関係性により、建築人工造形の足元に非建築非人工造形又は人類の非意図の空間を確保し、同時に、任意の視覚視点に対する、又は、層状の空間構成による、背景又環境への透明性を確保し、即ち、人類の活動の空間に於いて、人類の生存上の必要条件である、基準面としての、並びに、肌理(テクスチャ)としての、又、接触又近景に対する、又、遠景に対する、人類にとっての身体的スケール、並びに、人類にとっての身体性、を獲得し、確保すること、を提案し要望します。

(私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』(2020年(令和2年)3月24日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 : 『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』(2020年(令和2年)4月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)を包含する)を参照下さい)

・私達 当会は、皆様に、例えば、高層建築人工造形の効率性と離散的配置により高層建築人工造形の足元に空間を出現し、当該出現の空間に、私達 人類にとっての身体的スケールで形成されている、人類の非意図たる遺跡を保存し活用し公開し整備し開放し、又、非建築非人工造形としての樹木の植樹による森林を形成し、自然の循環を設置し、人々の散策に供し、又は、田畑牧草地をも形成し、人々の農耕牧畜に供し、建築生産とその売買の対象とは異なる民家を遺存し、人々の伝統的生活をも形成し、人類の生存上の必要条件である、基準面、並びに、肌理(テクスチャ)を示唆し、当該の空間を媒介に、私達 人類又は私達 人類の身体と、背景又環境たる山稜、即ち、私達 人類にとっての身体的スケールにある森林たる肌理(テクスチャー)、並びに、自然のボリュームである山塊、とを、層状の空間構成により、階層的に、接続すること、又、任意の事象について可逆性を確保すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、長崎市の新聞報道に係る当該の制度上の政策措置に併行して、同時に、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』(2020年(令和2年)3月24日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 : 『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』(2020年(令和2年)4月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)を包含する)を実現すること、を提案し要望します。

・私達 当会は、皆様に、「景観」について、人類の活動の空間を構成する宇宙と地球の自然と遺跡と人類にとっての機能、同時に、その関係性の総体に係る人類の活力の情景として、任意の特定の当該の「景観」は、何の、どの様な「情景」であり得るのか、情景の視点からその要素を分解し、当該の人類の活動の空間の性格を考察し、再構成し、又、その為の措置を執り、私達 人類の個体の個別の主観に対し、「人類の活動の空間に於ける人類の活力の情景」として、出現の在ること、を提案し要望します。

Ⅰ、パリ改造—第二帝政—ナポレオン3世とセヌ系知事オスマン

○「パリ改造」パリ改造は、第二帝政時の19世紀、セヌ系知事のジョルジュ・オスマンが取り組んだフランス最大の都市整備事業である。 ジョルジュ・オスマンの名をとり、「travaux haussmanniens」とも呼ばれる。

1853年から1870年まで17年間に亘りフランスのセヌ系知事を務めたジョルジュ・ウジェーヌ・オスマン(Georges-Eugène Haussmann, 1809年3月27日-1891年1月11日)はナポレオン3世の構想に沿って、パリ、19世紀半ば頃まで、生活環境・都市衛生は極めて劣悪、暗く、風通しが悪く、都市に不衛生で、病氣や疫病が蔓延した。大規模な都市改造を計画し実施し、産業革命後の経済的の発展を背景に、スクラップアンドビルドにより、エワール広場を中心とする市街の構成、街路の構成、非常景観の統一性、スラムの撤去と再開発、各戸配水と噴泉、各戸配水と噴泉、各戸配水と噴泉の発生をかた取り度程度高いことになった。パリ改造は近代都市計画・建築活動に大きな影響を与え、近代都市のモデルとして見なされた。一連の改修はHaussmannian(オスマンニザシオン・オスマン(化))とも称され、又、整備されたパリの街は「世界の首都」と呼ばれ、フランス国内にとどまらず各国における都市建設のモデルとなし、一方、スイスの建築家ジュークフリート・ギョーティオンはその著書「空間・時間・建築」のなかで、改後のパリの街を「まるで完璧なように、画一的な大通りの表裏にあまよりに各々異なる種族が混在している」と批判している。 : Wikipedia「パリ改造」最終更新 2020年3月17日 (火) 09:50 より抜粋要約

○「オスマン化」の悪影響を受けインフラの整備が進んだパリ中心部と、そこから離れたパリ近郊部の居住環境に差が開いたため、富裕層が中心部に居住し、貧困層が周辺部に追いやられる「住み分け」が徐々に進んだ。 . . . : Wikipedia「ジョルジュ・オスマン」最終更新 2020年2月23日 (日) 03:32 より抜粋

○「バスケットベイク」パリ改造事業と日本への影響 副著者 堀正弘 1.はじめに 2012年の世界各國の外国人訪問者数を見てみると、フランスが約8,300万人で、2位のアメリカの約6,600万人を大きく引き離して世界一となっており、同国訪問者の多くはその首都であるパリを訪れている。また、各國の調査研究機関が公表する様々な世界都市競争ランキングにおいても、パリはニューヨーク、ロンドン、東京等と並び、概ね上位にランクインしている。例えば、森記念財団の「世界の都市競争ランキング(2013年版)」では、パリはロンドン・ニューヨークに続き第3位(ちなみに東京は4位)にランクされており、都市の力を表わす「経済」、「研究・開発」、「文化・交流」、「居住」、「環境」及び「交通・アクセス」という主要5分野のうち、特に「居住」、「交通・アクセス」及び「文化・交流」の分野における評価が高く伸びている。パリは何故これほど力を蓄えつづけるか、何故これほど競争力を保持しているか、これらの疑問に答えるためには、パリが現在に至るまで辿ってきた歴史に触れざるを得ない。今日のパリでは、都市内で、政治、経済、文化、芸術等様々な分野での人の活動、モノバノウの動きが活発に展開され、それらが都市の評価につながっていることは言うまでもないことではあるが、それらの基礎となるフィジカルな都市という概念が、都市影響力も大きいものと思われ、その形成過程を探り直すことは重要である。本稿においては、以上のような観点から、ナポレオン3世の第2帝政期にセヌ系知事ジョルジュ・オスマンによって行われ、現在のパリの骨格を作りあげたと言われるパリ改修事業の概要を明らかにする(今年度は1853年にオスマンがセヌ系知事に任命されてからちょうど160年目の節目の年に当たっている。)とともに、明治期以降の東京をはじめとする日本の都市の近代化にどのような影響を与えたかを紹介し、今後の都市整備の参考とすることを期したい。 2.パリ改修事業の背景・目的 3. ナポレオン3世とオスマン 4. パリ改修事業のための様々な構想 (1)道路事業 (2)公園事業 (3)都市計画 (4)水道事業 (5)パリ改修の都市空間の整備 6.パリ改修の都市空間の整備 (1)道路事業 (2)公園事業 (3)都市計画 (4)水道事業 (5)パリ改修の都市空間の整備 (6)鉄道建設とアクセス道路の整備 7.パリ改修の都市空間の整備 (1)道路事業 (2)公園事業 (3)都市計画 (4)水道事業 (5)パリ改修の都市空間の整備 (6)鉄道建設とアクセス道路の整備

○「近代都市計画とパリ都市改造」 1.はじめに 2. オスマン没後百年とパリ改修研究 3. 伝統的公用取用と1852年のデクレ 4. おわりに—パリ改修と現代 羽貝正義 本稿は近代都市計画の先駆として19世紀以降の世界的な都市改造の歴史を振り返り、その歴史的背景を再考することを課題とする。はじめに、近年のフランスの都市研究の特質を検討し、その中に、パリ改修計画の新しい視点を探る。その上で、パリ改修計画の最も重要な法的根拠であった公用取用制度、超過取用、地帯取用制度に焦点を合わせ、その導入の背景を考察する。具体的には、1840年代の都市状況とこれらの実施をめぐる議論を検討し、こうした制度が導入されるに至った多様な要因を整理した。1852年3月26日のパリの街路に関するデクレの意義を検討する。最後にこのデクレの新断面と境界線に注目し、近代都市計画の先駆としてのパリ改修の歴史的要義、その二面性を再考する。 2.1 改修の概要 2.2 改修の経緯 2.3 改修の経緯 2.4 改修の経緯 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」 2.1 改修の概要 2.2 改修の経緯 2.3 改修の経緯 2.4 改修の経緯 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」 2.2 改修の経緯 2.3 改修の経緯 2.4 改修の経緯 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」 2.3 改修の経緯 2.4 改修の経緯 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」 2.4 改修の経緯 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」 2.5 改修の経緯

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」

○「オスマン没後百年とパリ改修研究」

04年)が遺作となった。

略歴：……

アメリカ大都市の生と死：ジェイコブスはアメリカの大都市が自動車中心になり、人間不在の状況になっていることに疑問をもち、1961年に近代都市計画を批判する著作『アメリカ大都市の死と生』(The Death and Life of Great American Cities)を刊行して、反響を呼んだ。ジェイコブスの著げられる例によると、ボストン市内にイタリア移民が多く住む地区(都市計画家から見れば再開発の対象となる地区)があるが、ここではほとんど犯罪が起こっていない、一方ボストン郊外でも犯罪が多発している地区がある。ジェイコブスは、安全な街路の条件として、常に多数の目(ストリートウォッチャー)が存在していることを指摘している。

都市が多様性を持つための条件(The conditions for city diversity)として、ジェイコブスは次の4つを指摘した。「都市の街路や地区で、溢れんばかりの多様性を生成するためには、4つの条件が必要不可欠である。1. 地区、そして、地区内部の可能な限り多くの場所において、主要な用途が2つ以上、並み並びに3つ以上存在しなければならない。そして、人々が異なる時間帯に外に出たり、異なる目的である場所にとどまったりするときに、人々が多くの施設を共通に利用できることを保証しなければならない。2. 街路のほとんどが、短くなければならない。つまり、街路が頻りに利用され、角を曲がる機会が頻りに生じていなければならない。3. 地区は、年代や状態の異なる様々な建物が混ざり合っていないなければならない。古い建物が適切な割合で存在することで、建物がもたらす経済的な収益が多様でなければならない。この混ざり合いは、非常にきめ細かくなければならない。4. 目的がなんであるにせよ、人々が高密度に集積していないなければならない。これには、居住のために人々が高密度に集積していることも含まれる。(中略) この4つの条件は、どれか1つが欠けても有効に機能しない。都市の多様性が生成するためには、4つの条件すべてが必要である。 一著：ジェイン・ジェイコブス、訳：中村仁『The Death and Life of Great American Cities』(Random House, 1961, and Vintage, 1992, pp. 150-151)」

多様性は魅力的で活力のある都市の条件であるが、従来の都市計画ではまったく顧みられなかったとして、ル・コルブジエの輝く都市など、機能優先の近代都市計画の理念を批判した。

ジェイコブスの『アメリカ大都市の死と生』の思想を地域の経済発展を考えるベースとしている。ジェイコブスへの批判としては、実行可能性がなく、また、開発者と政治家による政治を無視していると言われている。これらの批判に対し、ニューヨークやデトロイトで1960年代にスプロール化が進行したことを例として反駁している。ロバート・ハローは、著作『経済の本質』の書評で、ジェイコブスの批判対象についての無知と、きちんとした既存の資料を調査検証せずに、少数の逸話を過度に一般化する傾向について強く論議している。

著作：『The Death and Life of Great American Cities』(Random House, 1961) 『アメリカ大都市の死と生』黒川紀章訳(抄訳、鹿島出版会、1969)同：SD選書、1977) 『アメリカ大都市の死と生』山形清生(全訳、鹿島出版会、2010) …… : Wikipedia「ジェイン・ジェイコブス」最終更新 2020年2月13日(木)06:14 より抜粋

vi. 都市の荒廃

○「都市の荒廃」都市の荒廃(Urban decay)とは、都市全体、又は一部が荒廃した状況に陥ることである。

概説：特徴としては、人口減少、建築物の疎離化、高い失業率、家庭崩壊、選挙権剥奪、犯罪、荒廃し殺伐とした雰囲気などが挙げられる。都市の荒廃は、1970年代-1980年代にかけての西側社会、特に北アメリカや欧州の一部で多発した現象である。この時期、世界的な規模で経済、輸送、政策において大きな変化が起こり、そのことが都市部の衰退につながっていた。通常、都市発展している場合、都市の中心部が人が集まり、その地価が上昇する。そして、そのようにして形成されていく大都市圏の周辺に貧民街(スラム)が形成されていく傾向が強い。しかし都市の荒廃は、その流れに逆行する。北アメリカの都市では、「ホワイトフライト(white flight)」と呼ばれる黒人などの混住を嫌う白人たちの転居などが起こり、都市部外地域や郊外(suburb)地域への人口流出が生ずる。これが結果として、都市部における住居の不法占有につながっていく。都市の荒廃に関しては、何か1つの大きな原因(主要産業の衰退など)を例として反駁している。ロバート・ハローは、著作『経済の本質』の書評で、ジェイコブスの批判対象についての無知と、きちんとした既存の資料を調査検証せずに、少数の逸話を過度に一般化する傾向について強く論議している。

背景：産業革命時、人々が製造業の分野に職を求め、地方から都市部へと流入してきた。産業の大規模製造化は、都市部の人口爆発を引き起こしていった。この産業界の大きな変化に加え、都市計画が19世紀の終わりから20世紀の初めにかけての大きな変化に追いつけなかったことで、都市部におけるインフラストラクチャー整備は、明らかに不十分な水準で推移し、賞与で不健全な都市環境が形成されていく。輸送(特に自動車)の普及と交通手段の変化によって、都市部に留まっていた利点が失われていく。第二次世界大戦が終戦を迎えると、郊外の発展を目指す政策が投じられ、それが都市周辺地域の郊外住宅地化を引き起こしていく。このような政策を通じて、都市部から離れた郊外地域のインフラストラクチャー整備の予算が組み立てられていく。アメリカでは「ホワイトフライト」が起こったように、人種差別もまた、多くの人が都市部を捨てて郊外へ移ることでスプロール現象を引き起こしていった要因である。戦後の西洋経済は、工業製品を海外から調達するようになり、製造業からサービス業へと産業の中心が切り替わっていく。製造業とは異なりサービス業は一揮毫の必要としないので、都市部の縮小が続いていく。都市周辺地域の郊外住宅地化が進めば、交通手段の整備が進むために、都市部に務める人々も仕事を続けただけで、郊外の大きな家に住むことができるようになった。アメリカでは、特定警戒地区指定化といった米連邦住宅庁(FHA)による差別的な住宅ローン政策を実施していくことで、各県国政府は都市周辺地域の郊外住宅地化を推し進めていった。後に、アイゼンハワー大統領の下で、州間高速道路の建設が行われていくと、さらに都市部の空量化が進んでいく。北アメリカでは、このような傾向は、郊外型大型ショッピングセンター、雇用サービスセンター、高密度の住宅環境などに特徴付けられる。アメリカ北部の都市部では、2003年までに約91万人にまで減少してしまっている。イギリスでも、1970年-1980年代にかけて、都市部の著しい衰退現象が起こっている。スウェーデンのグラスゴウ、サウス・ウェールズ、バリエーズの町、マンチェスター、リバプール、ニューキャッスル、ロンドン東部などのイングランドの主要な都市などでは人口が減少し、19世紀に築かれた商店の崩壊などが進んだ。フランスの大きな都市は、衰退した地域に閉ざれていることが多い。都市部は中流階級や上流階級によって占められているが、その郊外を中層、高層の公営住宅が取り囲んでいる。そのような地区(バリエュー)の貧困化や犯罪の増加によって、より裕福な住民たちが都市部あるいはほぼ田舎の地域に流出していくことで、郊外全体が衰退現象を見せることになる。2005年11月には、パリの北側に位置する郊外地区において、公営住宅の標準以下の生活を1つの原因とする暴動が勃発した。

表裏現象の事例：デトロイトの場合、自動車製造業はこの都市の成功の基盤であり、地域住民の大部分を雇用してきた。よって、その工場が閉鎖されると、人口は減少を見せ始めた。特に1967年の暴動以降、その傾向が強まった。1950年、統計によれば、同市の人口は約185万人であったが、2003年までに約91万人にまで減少してしまっている。イギリスでも、1970年-1980年代にかけて、都市部の著しい衰退現象が起こっている。スウェーデンのグラスゴウ、サウス・ウェールズ、バリエーズの町、マンチェスター、リバプール、ニューキャッスル、ロンドン東部などのイングランドの主要な都市などでは人口が減少し、19世紀に築かれた商店の崩壊などが進んだ。フランスの大きな都市は、衰退した地域に閉ざれていることが多い。都市部は中流階級や上流階級によって占められているが、その郊外を中層、高層の公営住宅が取り囲んでいる。そのような地区(バリエュー)の貧困化や犯罪の増加によって、より裕福な住民たちが都市部あるいはほぼ田舎の地域に流出していくことで、郊外全体が衰退現象を見せることになる。2005年11月には、パリの北側に位置する郊外地区において、公営住宅の標準以下の生活を1つの原因とする暴動が勃発した。

改善策：都市の荒廃に対して、新都市計画(ニューアーバンイズム、New Urbanism)の原理や(イギリスや他のヨーロッパ諸国では)都市復興(アーバン・ルネサンス、Urban Renaissance)の原理に基づき、積極的な介入的介入や政策が採られている。また「インナーシティに富裕層などが流入するジェントリフィケーション(高級住宅地化)の重要性を過小評価してはならず、実際、それは「自然な」改善に向けた主要な手立てとなっている。アメリカでは、まず「都市再生」や貧困層向け大規模公営住宅建設などの政策が採られた。高層住宅は都市部の地区全体を破壊し、都市を再生するというよりは、都市を衰退させてしまった。公営住宅はその周辺で犯罪が横行するという負の一面も抱えていた。現在、これらの政策は、順理であったと考える人々が多い。但し、これらの政策が複数の理由で失敗であったにも関わらず、都市の中には立ち直ってきている場所も存在している。ヨーロッパの都市は、新都市計画に先駆けて、今まで培われて発展の歴史に基づき、再生が進んでいる。また現状では荒廃していても、ヨーロッパの殆どの都市には、再開発に選んだ歴史的地区や建造物(文化遺産)が存在している。郊外の再開発は、1980年代や1970年代に建てられた公営住宅を、様々な建築様式、住居規模、家賃、保有事態を組み合わせ合わせた伝統的なヨーロッパ都市様式の建物に建て替えるという思い切った方法が採られている。このやり方で最も上手い例としては、マンチェスターのヒュームが挙げられる。ヒュームでは、1950年代に19世紀の建物を取り壊し高層住宅群が建設されたが、1990年代に入り荒廃した高層住宅を一掃し、新都市計画の方式で新たに低層住宅を建設する再開発が行われた。この地域は、都市復興の優れた事例の一つである。

関連項目：…… : Wikipedia「都市の荒廃」最終更新 2016年4月5日(火)06:30 より抜粋

私達 当会は、ナポレオン3世とオスマンとアルファンによるパリ改造以来の近代西洋的な都市計画について、私達人類にとっての今日的な都市の機能、並びに、公開されたオープン・スペース(空地)としての、時に人工の自然である、森又は緑地を、並行して、その中心的な構成要素としてきた、と理解します。

私達 当会は、長崎地域の、海と陸と川と空と生物と私達人類から成る、豊かに変化に富む立体を構成するヴォリュームを、長崎地域の特異な事象であり、長崎地域に関わる人類又は人類の社会のアイデンティティの根源たり得る、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域における都市計画、並びに、その人工の造形について、私達人類の任意の視覚視点に対する、又は、層状の空間構成による、背景又環境への透明性を確保し、又、人類にとっての身体的スケール、並びに、人類にとっての身体性を媒介として、私達人類の身体と背景又環境たる宇宙と地球の自然とを、私達人類の個体に於ける情景によって、又、私達人類の個体の身体を誘導によって、連接すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、私達人類の不意図たる「遺跡」について、日本に於ける都市計画に於いて、1939年(昭和14年)の『東京緑地計画』に於いて、「緑地」が「一普通緑地 1. 公園 イ大公園 普通公園 運動公園 自然公園 ロ小公園 近隣公園 児童公園 街園 公園に準ずるもの イ慰楽道路 ロ連絡道路 2. 墓苑 3. 公開緑地 イ第一種 神社境内地およびその付属苑地 寺院仏堂境内地およびその付属苑地 ロ第二種 自然公物にして緑地として認定したもの 直接公衆の用に供する国又は公共団体の施設にして緑地と認定したもの 常時又は臨時に公開せらるる国又は公共団体の施設にして緑地と認定したもの ハ第三種 共同園 私園 4. 共用緑地 イ学校園 口団体園 共用緑地に準ずるもの 分区分園 5. 遊園地 2生産緑地 1. 普通農業地区 2. 林業地区 3. 牧野地区 4. 漁業地区 3緑地に準ずるもの 1. 庭園 2. 保存地 イ第一種 天然保護区域 天然保護区域以外の史跡名勝天然記念物の指定地又は仮指定地 史跡名勝天然記念物の保存に關し主務大臣の定めたる地域 風致林 風致地区 その他 ロ第二種 魚付林 その他 ハ第三種 保安林 開墾制限又は禁止地 砂防指定地 河川法による権利制限地 要害地帯および軍港要港の境域 その他 3. 景園地」を包含したように、現代の日本の都市計画に於いて、「遺跡」を、「緑地」に連続する概念として、時に、「緑地」に離散し、連続し、並置し、包摂し、「遺跡」と「緑地」を一体の事象として、人類の活動の空間に実現し、公開し活用し継承すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域に於ける「緑地」について、自然の山塊と丘陵、並びに、大小の河川と海岸、道路、又は、遺跡、景勝等を繋ぎ、例えば、六地蔵、長崎大学と長崎純心学校の文教地区、浦上天主堂、燦心地公園、浦上川、三菱重工業株式会社長崎造船所幸町工場一帯、長崎県警長崎警察署、長崎駅、長崎県庁舎、長崎県警察本部庁舎、立山と長崎の丘遺跡と長崎奉行所西役所等遺跡と築地遺跡と出島遺跡、大浦と下り松、小曾根築地遺跡と南山手外国人居留地、小曾修船場遺跡、即ち現代の長崎地域の主幹都市動線、の一带に「緑地」を以て「グリーンベルト」を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、長崎地域の市街を囲む山稜地帯の樹木について、畑地一墓地一平地際まで、延伸すること、を提案し要望します。

第五部 原遺跡計画、並びに

否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成

I. 原遺跡計画

私達 当会は、皆様に、以下に記す『原遺跡計画』の実現を提案し要望します。

私達 当会は、宇宙、並びに、地球上に現生人類が出現する以前と以降の地球の自然、並びに、地球上に現生人類が出現して以降の、現生人類の活動の痕跡、即ち、時に自然と人工に対する改変、即ち、活動の結果、即ち、遺跡、について、過去、現在、未来の私達 人類の存在上の根源的な存在であり、且つ、蓄積としての事象である、と理解します。

私達 当会は、宇宙、並びに、地球上に現生人類が出現する以前と以降の地球の自然、並びに、遺跡、について、その在り得る総体を「原遺跡」と呼称し認識します。

私達 当会は、私達 人類について、宇宙、並びに、地球上に現生人類が出現する以前と以降の地球の自然、並びに、地球上に現生人類が出現して以降、逐次、蓄積された遺跡に関して、共時的通時的に、且つ、その関係性に於いて、体系的に、認識し、把握し得る、と認識します。

私達 当会は、私達 人類によって、体系的に把握され得る、宇宙、並びに、人類出現以前以降の地球の自然、並びに、逐次蓄積された遺跡、について、之を、その存在の在り方として、且つ、可視的可聴的可香的可触的可味のな実態として、宇宙の空間に顕現し、且つ、私達 人類の活動の空間、又、私達 人類の身近な活動の空間に於いて、着実で効果的な空間概念並びに体積を以って、顕現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 人類について、過去たる宇宙、並びに、過去たる自然、並びに、人類の過去たる事象、その存在を、任意に、且つ、常に又身近に、体験し、感知することで、人類に関する事象の過去から現在そして未来への変化の方向性と関係性を身体的に感知し認識し、依って、私達 人類の意図に於いて、安全で、安定し、多様かつ豊かな人類の社会を形成し得る、基礎的な能力を醸成し得る、と理解します。

私達 当会は、「原遺跡」を保全し又は回復して担保する「計画」を『原遺跡担保計画』、「原遺跡」を私達 人類の活動の空間に顕現する「計画」を『原遺跡応用計画』、その総体を『原遺跡計画』として、之を、認識し、皆様に、当該計画を、提案します。

私達 当会は、皆様に、当該の『原遺跡計画』を計画し実行する事、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の『原遺跡計画』について、私達 人類が成し得る、遺跡の保全と活用に関する、最終的な形態、又は、最終的な形態への概念、同時に、遺産に与えられる人々の生活の中での機能としての概念、である、と認識します。

✕

Ⅱ. 否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成

一. ラスコー洞窟

1. フランスのラスコー洞窟の遺跡について

ラスコー洞窟(仏:Grotte de Lascaux)は、フランスの西南部ドルドーニュ県、ヴェゼール渓谷のモンティニャックの南東の丘の上に位置する洞窟である。先史時代(オーリニャック文化)の洞窟壁画で有名である。

ラスコー洞窟の壁画は、アルタミラ洞窟壁画と並ぶ先史時代(フランコ・カンタブリア美術)の美術作品である。これは1940年9月12日、モンティニャック村の少年が、穴に落ちた飼い犬を友達3人と救出した際に発見された。……これらは20,000年前の後期旧石器時代のクロマニヨン人によって描かれていた。炭酸カルシウム形成が壁画の保存効果を高めた「天然のフレスコ画」と言うことができる。

……現在は壁画修復が進む一方、1日に数名の研究者らに応募させ入場・鑑賞させているほかは、ラスコーの壁画は1963年4月20日に非公開とされている。……(Wikipedia「ラスコー洞窟」最終更新 2020年3月31日(火)13:38)

『ヴェゼール渓谷の先史的景観と装飾洞窟群』[世界遺産]

フランスを代表する世界遺産の一つ、ヴェゼール渓谷の先史的景観と装飾洞窟群。フランス南西部モンティニャックを中心とする広大なエリアに点在する、2万年ほどの歴史をもつ遺跡群は、他の世界遺産にはない美しさや荘厳さを放っています。

中でも1940年にモンティニャックの子どもたちに偶然発見されたラスコー洞窟は、フランスだけに留まらず世界中の注目を集めるほど大人気です。

(ヴェゼール渓谷の先史的景観と装飾洞窟群(英語名:Prehistoric Site and Decorated Caves of the Vézère Valley)は、1979年にユネスコの世界遺産に登録された、フランスの文化遺産物件の名称(2006年に改称)。ヴェゼール渓谷(Vézère Valley、ドルドーニュ県のレゼイジ=ドゥ=タイヤック=シルイユからモンティニャックにかけての40kmほどの間に広がっている地域)に点在する先史時代遺跡群のうち、ユネスコによって選定された重要性の高い物件の総称である。

概要 鮮やかな洞窟壁画で有名なラスコー洞窟や、クロマニヨン人の骨が発見されたアブリ・ドゥ・クロ=マニヨン(クロ=マニヨン岩陰遺跡、仏:Abri de Cro-Magnon、英:Rock shelter of Cro-Magnon)、ネアンデルタール人が担ったムスティエ文化のアブリ・デュ・ムスティエ(ムスティエ岩陰遺跡群、仏:Les abris du Moustier)などが含まれる。

登録基準 …… (1) 人類の創造的才能を表現する傑作 (3) 現存するまたは消滅した文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも稀な証拠

登録リスト 洞窟壁画のある遺跡群 ・アブリ・デュ・ポワソン(fr:Abri du Poisson) ・フォン=ドゥ=ゴーム洞窟(fr:Grotte de Font-de-Gaume/en:Font de Gaume) ・ムート洞窟(fr:Grotte de la Vache) ・コンバレル洞窟(fr:Grotte des Combarelles) ・アブリ・ドゥ・カプ・ブラン(fr:Abri de Cap Blanc) ・ラスコー洞窟(fr:Grotte de Lascaux/en:Lascaux) ・ルーフィニャック洞窟(fr:Grotte de Rouffignac) ・ロック・ドゥ・サン=シルク(fr:Roc de Saint-Cirq) 洞窟壁画のない遺跡群 ・アブリ・ドゥ・クロ=マニヨン(fr:Abri de Cro-Magnon/en:Rock shelter of Cro-Magnon) ・ミコック(fr:La Micoque) ・ロジュリー=バス(fr:Lauzier-Basse) ・ロジュリー=オート(fr:Lauzier-Haute) ・グラン・ロック洞窟(fr:Grotte du Grand Roc) ・アブリ・デュ・ムスティエ(fr:Les abris du Moustier/en:Le Moustier) ・アブリ・ドゥ・ラ・マドレーヌ(fr:Abri de la Madeleine) (Wikipedia「ヴェゼール渓谷の先史的景観と装飾洞窟群」最終更新 2020年3月31日(火)13:30)

私達 当会は、ラスコー洞窟の壁画の絵画としての20,000年前の現生人類であるクロマニヨン人の再現性、描画に於いて、視覚情報の取得、その認知、解釈としての認識、材料の作成、道具の作成、その用法、行為する身体能力、骨格や筋肉の構成等、即ち、生物種としての知性、肉体の存在の双方ともに、20,000年後の現代の現生人類である日本人の私達のそれと有意な差異はなく、全ては同じである、と仮定します。

私達 当会のこの仮定は、私達 人類にとっての地球上の20,000年の時空を超えて、私達 現生人類に、生物種としての知性、肉体の存在に、人類存在上の有意な変化や進化がないこと、を示唆します。

二. 情報

改定1版:2020年(令和2年)6月16日 金曜日

1. 2020年(令和2年)4月~5月 日本経済新聞 連載特集記事『コロナと世界』

(1) 2020年(令和2年)4月9日 木曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-1-

『コロナと世界 テクノロジーが権力に』 仏経済学者 ジャック・アタリ 氏
Jacques Attali 1943年生まれ。仏国立行政学院卒。
81~91年、ミッテラン大統領の特別顧問を務めた。91~93年、欧州復興開発銀行の初代総長。
著書に『21世紀の歴史』など。

新型コロナウイルスの感染拡大は人類にとって歴史的な危機になりつつある。世界は今後どう変わっていくのか、人類はコロナとどう闘っていけばよいのか。
-新型コロナは世界経済をどう変えますか。
「危機が示したのは命を守る分野の経済価値の高さだ。健康、食品、衛生、デジタル、物流、クリーンエネルギー、教育、文化、研究などが該当する。これらを合計すると、各国の国内総生産(GDP)の5~6割を占めるが、危機を機に割合を高めるべきだ」「経済の非常事態は長く続く。これらの分野を犠牲にした企業の救済策を作るべきではない。そして、企業はこれらと関係のある事業を探していかなければいけない」
-世界経済を立て直すのに必要なことは。
「誰も第1の優先事項とは考えていないのだが、ワクチンと治療薬に投じて多額の資金を充てることだ。いくつか支援策は発表されているが、ばかっていると書わざるを得ないほど少額だ。この問題はワクチンや治療薬があれば解決し、なければ解決しない。それにより危機は3カ月で終わるかもしれない、3年続くかもしれない。」
-人類史的に見て新型コロナはどんな意味を持つのでしょうか。
「権力の奪奪が起こるとみている。歴史上、大きな感染症は権力の奪奪を生んできた。例えば15世紀ごろにはペストの発生を機に教会から政治に権力が移った。政治が感染者を隔離するなどの力を持ったからだ」「その後の感染症で人々は科学が問題を解決すると考えるようになった。政治から科学への権力の移転だ。これまで我々はこの段階にいた。新型コロナの対策ではテクノロジーが力を持っている。問題はテクノロジーを全体主義の道具とするか、利他的かつ他者と共感する手段とすべきかだ。私が答える『明日の民主主義』は後者だ」
-中国では経済活動が再開しつつあります。危機を乗り越えた勝者となるのでしょうか。
「そうは思わない。技術を持った国としての存在感は高まるが内政で大きな問題を抱える。米国内が分断を続け、欧州が中国によるアフリカなどへのコロナ支援を黙認する。この2つの“失敗”が起こらない限り、中国が世界の中心にのし上がることはない。中国という国の透明性のなさに、世界からはますます不信の目が向けられる」
-コロナで大衆迎合主義(ポピュリズム)は勢いを増しませんか。
「当初はドイツ、オランダ、チリなどで(国境封鎖といった)自国優先の動きがあったが、今は金融でも産業でも欧州の結束が強まっている。結束できないと『各国がバラバラに行動した方がうまくいく』と囁く勢力は力を伸ばすが、私は悲観的ではない」
-日本はどうか危機から脱するのでしょうか。
「日本は危機対応に必要な要素、すなわち国の結束、知力、技術力、慎重さを全て持った国だ。島国で出入国を管理しやすく、対応も他国に比べると容易だ。危機が終わったとき日本は国力を高めているだろう」(聞き手はパリ=白石透彦)

(2) 2020年(令和2年)4月10日 金曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-2-

『コロナと世界 脅威は続く科学は途上』 京都大特別教授 本原 佑 氏
ほんじよ・たすく 分子生物学者で2018年、「免疫抑制の阻害によるがん療法の見直し」でノーベル賞を受賞した。
新型コロナ対策で検査の大規模な拡充などを提言している。

-新型コロナウイルスの災禍をどうみますか。
「今は緊急事態、非常事態で最大の困難だ。多くの人命が失われ、世界中の経済が大打撃を受けている。重大なものはどれだけ傷を浅くするか。めくるみにはまったようなものだから、いかにして脱出するか。そのために何ができるか知意を絞る。どの国がいち早く抜け出せるかの競争になる。そのためにウイルス感染をコントロールする。感染者の急増と、それに伴う医療崩壊は絶対に避けたい」「人々がパニックになるのは死ぬからだ。死亡者を少なくするには治療薬がいる。中国からの研究報告を生かす。推奨している薬はどんどん使う。超法規的に保険適用、あるいは準ずる措置を政府がとるべきだ」
-感染症の脅威は人類はなぜ逃れられないのですか。
「医学は20年前に比べても格段に進歩したが新しいウイルスがでてきたら新しい手立てが要る。物理・化学は論理的で全体の姿が確立しているが生命科学はわからないことが多い未熟な学問だ。たった一つの変わったウイルスが出てきて世界がひっくり返るようになる。なんでだか考える人はたくさんいるだろうが、これが現実だ。」「感染症とがんとはまったく違う。感染症は伝染してあっという間に患者が増える。一方、がんは発症率はほとんど変わらない。治療もほぼ同じ。安定した医学的知見が積み重なっている」「免疫学と一体的で感染症研究を進めなければならない。ウイルスだけをみていても意味がなく、戦う人間がどう反応するかを探る必要がある」
-コロナ後の世界はどうなるのでしょうか。
「新型コロナの大流行が起こったからといって人の動きを永遠に止めることはできない。グローバル化の流れが逆流するとはみていない」「中国の動向が大きい。中国発の病気が、一番早く経済復興にたどり着いていない。中国の力がさらに強くなるのか、逆に世界中から冷たくあしらわれるのか。予想できないが、中国の立ち位置、各国の中国を見る目が影響を受けるだろうし、国際秩序が変わる可能性はある」
-日本の課題は何ですか。
「感染症対策は一種の戦争のようなところがある。いざというときには社会システムをコントロールして、かなり強い権限をもって対応する。専門家が平時から政策提言し、行政が実行に移していかなければならないが、日本はそうっていない。米疾病対策センター(CDC)のように常に目を光らせて、研究と行政との接点みただけをややる。医学における自衛隊のような仕組みがないのはよくない」「IT戦略の遅れ、いかに社会実装されていないかがあらわになった。台湾の取組みは多少とも参考になる。マイナンバーが一つのカードで個人の医療情報もわかるようになっている。教育だってオンラインの方が先生と生徒の1対1感が強まる。40人の教室で孤独感を味わわずにすむ。どんどんやったらいい」(聞き手は編集委員 矢野寿彦)

(3) 2020年(令和2年)4月11日 土曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-3-

『コロナと世界 市民の良識、未来を左右』 科学史家 村上 陽一郎 氏
むらかみ・よういちろう 1936年東京生まれ。62年東大教養卒。
科学史、科学思想史が専門。東大・国際基督教大学名誉教授。著作に「ペスト大流行」「安全学」など。

-新型コロナはスペイン風邪やペストなど歴史的な感染症に匹敵するとの見方もあります。
「人によっては生死にかかわるのに軽症や無症状のひとつもたくさんいる。宿主となった感染者がすぐに死んでしまうとウイルスは広がれないが、歩き回れる宿主も多い新型コロナは拡散しやすい。その点では戦略的に『賢いウイルス』といえる」「人の行動範囲はかつてと比べて格段に広がったので、ウイルスの広がるスピードが上がり、感染の連鎖を断ち切るのが難しい。治療法やワクチンがない現状では、他人との接触を強制的に断つしかない。医療のキャパシティを上回ると、重症度に応じた感染者の隔離も必要だ。人がとれる対策は中世や近世とさほど変わらない」「都市封鎖の手法も古くから使われてきた。14世紀にペストが流行した欧州では、警察や軍隊が出動して隔離し、社会をコントロールした。それで約3000万人が死んだと推計されている」
-今日も感染症対策のため、やむをえず国民の自由を制約する動きが世界中で出ています。
「中国のように強権的な政権や独裁政治のほうが果敢な措置を取りやすいのは確かだ。一方の日本では首相が緊急事態宣言を出すのにも時間がかかった。危機を前にして人権を尊重する社会は脆弱ともいえるが、国家主義や全体主義の台頭は許してはいけない」「感染症対策という視点でみれば、対策が遅くなるほど感染者は増える。民主主義、自由主義の国家は国民ひとりひとりが自ら良識を備え、合理的に判断して行動するのを理想としている。しかし、いかに情報化が進んでも対策を周知しても、すべての人間に実行を徹底させるのは難しい。その難びが、感染症を防ぐ上では障害となる」
-科学に携わる者の役割は何でしょうか。
「人は危機的な状況に陥ると不確かな情報に飛びつきやすい。不安や怒りに駆られ、ものごとを即断してしまいがちだ。科学者には、社会の普通の人々が普通で抱く疑問に対し、分りやすく丁寧に説明する姿勢が求められる」「感染症対策を囁く専門家への不信、デマの流布がみられる。私が研究した中世の欧州ペスト流行時にも、病人と視線を合わせたと感染するといったデマが横行した。ネットの上には真偽の不確かな情報があふれており専門家と人々をつなぐ科学ジャーナリズムや科学コミュニケーターの役割がより重要になる」
-情報を受け取る個人に必要な心得はありますか。
「一部の権威ある人々がすべてを決定した時代と異なり、今は社会にとって何が合理的なのかを最終的に判断するのは市民だ。個人の良識や常識、健全な思考に私たちの未来はかかっていると再認識すべきだ」「日本の場合、近代の科学技術が導入された明治期から、実践に役立つ『技術』を重視する傾向が強かったが、今こそ『科学的な思想と態度を身に付ける』ときだ。自然の謎や『分からないこと』と真実に向き合い、問い続ける。その継続によって良識は養われる」(聞き手は編集委員 山川公生)

(4) 2020年(令和2年)4月12日 日曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-4-

『市場機能維持、新次元で』 前日銀総裁 白川 方明 氏
しらかわ・まさあき 1949年大阪府生まれ。
リーマン危機やデフレ脱却に向けて政府と日銀が共同声明を出した2008~13年に日銀総裁を務めた。
現在は青山学院大特別招聘教授。

-コロナ問題が金融危機に発展しないか、懸念されます。
「未知のウイルスの出現が实体经济の落ち込みにつながり株式相場を不安定化させたが、焦点は金融市場や金融機関自体が引き金となるかだ。特に注目しているのは外貨資金調達、米国債、社債などのクレジットの市場、それに新興国の動向だ。实体经济と金融市場が負の影響を及ぼし合うのが金融危機の本質であり、現時点ではそこまで至っていないが注意は怠れない」「コロナ危機は金融緩和の長期化に伴う不均衡の蓄積という問題を浮き彫りにした。低金利が緩和の予想から民間は借金を膨らませる一方、投資家は運用利回りの低下を抑えたい。結果、金融規制の枠外のファンドに資金が集まり、解約殺到のリスクが高まった」
-コロナ危機で反グローバル化が強まるとの見方があります。
「すでにコロナ問題の前から世界では格差や貧民問題、貿易紛争の激化、ポピュリズム(大衆迎合主義)の台頭が起きていた。グローバル化の果実を享受できない平均的な国民の『超グローバル化』への拒否反応も強くなっていた。後退しても不思議ではない。」「ただグローバル化が本心に逆回転を始めると、人々はすぐに生活水準の低下に不満を募らせるだろう。この期間もグローバル化は進んでいる。政治家や政策当局者はグローバル化の両面の真実を共感をもって認識した上で各国の協力関係を後退しないよう努力が必要だ」
-世界の中央銀行のコロナ危機への対応は十分でしょうか。
「この局面で中銀の最大の貢献は市場機能の維持だ。今回、主要中銀がドルの融通を強化したり、米連邦準備理事会(FRB)が機能不全の市場で資産の買い入れに踏み切ったりしたことは適切だ。ドル融通については自国優先の傾向が強まるなかで協力関係が維持された意義は大きい。利下げは、余地や有効性の問題をひとまず置きに置いたとしても、人の交流抑制が必要な現在の局面では逆効果だ」「リーマン危機後の金融規制の強化で金融機関は資本と流動性の両面で損失吸収能力を落している。ただそれと備えが十分なら(安全資産の米国債まで売られて現金化)したり、投資信託が

ら資金が抜け出したりしなかったはずだ。世界の中央が巨額の資金を供給している中で流動性の問題が生じたのは政策のあり方を考える上で示唆的だ」

— 中央の役割も問い直されそうです。

「過去30年、世界経済は主役を変えながらバブルと金融危機への対応を繰り返してきた。そして今、先進国の政策金利は全てゼロ金利になった。高金利国だったオーストラリアでさえ0.25%という状況に行き着いた。中央のあり方を問い直す時期が近づいている」「経済成長のけん引役は民間で、市場機能の維持など成長を支える金融環境づくりが中央の役割だ。金融政策は景気や物価を最適と考える目標に向けて微調整でできれば望ましいのだが、我々はもう少し謙虚になる必要がある」（聞き手は亀井勝司）

(5) 2020年(令和2年)4月14日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』—5—

『コロナと世界 争いの時代 協調こそ解』生物地理学者 ジャレド・ダイヤモンド氏
Jared Diamond 1937年生まれ。
米カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授。
米カリフォルニア大学ロサンゼルス校教授。
1万3000年に及ぶ人類史を描いた『銃・病原菌・鉄』でピューリッツァー賞を受賞した。近著に『危機と人類』。

— 人類は過去に多くの危機に直面してきました。新型コロナウイルスの感染拡大をどう位置付けますか。

「14世紀の黒死病(ペスト)では欧州の人口の約3分の1が死亡し、経済が回復するまでに1世紀の期間を要した。世界恐慌は回復までには10~12年かかったが、今回はより短いだろう。それでも誰もが見る危機であり、若い人たちはもっとも深刻と感じるはずだ。」「黒死病は影響が大きかったものの、感染が広がったのはヨーロッパ大陸だけだった。1918年のスペイン風邪は致死率は11%と新型コロナウイルスの2%よりも高かったが、感染拡大のペースは緩やかだった。一方、(輸送)技術の発達が悪化し不利に働き、今回は4カ月ほどでパンデミック(世界的な大流行)となった」

— 善悪は十分だったといえますか。

「十分だった。過去50年にわたるエイズや重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)といった新たな疾病と向き合ってきたにもかかわらず、米国政府は担当機関を解散してしまっただけで、十分な量のマスクを用意していたフィンランドのような例外はあるものの、多くの国は準備不足だ」「SARSは野生動物が感染源となり、中国の動物市場から広がった。市場を閉鎖すべきだったが中国政府は見送り、同じパターンで新型コロナが拡大した。中国は伝統的な医療のために野生動物の利用を続けている。このままでは確実にパンデミックが再発する」

— 歴史にどのような影響を及ぼしますか。

「新型コロナの封じ込めは世界各国が足並みをそろえないと困難だ。戦いに勝つには国際的な協力体制が必要。世界的な問題を解決するモデルになり、核や気候変動、水産資源の保護といった課題に国際社会が協調して取り組む契機になるのが最良のシナリオだ」

— 楽観的すぎませんか。

「不足している人工呼吸器やマスクの購入で複数の国が争うなど悲観的になる理由はたくさんある。一方、ワクチンの開発などで世界中の科学者が連携し、米国と中国も多くの分野で手を携えるなど協力の兆候もある。世界的な問題が解決される可能性は51%と主張してきたが、新型コロナはもっと高いはずだ」

— 中国が影響力を強める契機となるとの指摘もあります。

「状況は寛ろくない。中国は意思決定は早いものの、2000年以上続く独裁的な政治体制は誤った決断を下すリスクを内包している。市民は批判したり、選挙で意志を示したりできない。新型コロナも当初は存在を認めず、公の議論を禁止した」

— 日本の現状をどうみますか。

「自国だけは例外と考えることが危機を乗り越える障害となる。米国に加えて日本もこうした傾向がある。都市封鎖や感染経路の追跡にそれほど前向きではないように感じるが、中国や米国と同様に感染者や死者が増えるリスクがある。重篤な症状に陥りやすい高齢者の割合が世界で最も高いことを考慮すべきだ」(聞き手はシリコンバレー=奥平和行)

(6) 2020年(令和2年)4月15日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』—6—

『コロナと世界「集まる自由」問い直す』哲学者 東浩紀氏
あずま・ひろき 1971年東京生まれ。東大院博士課程修了。
現代情報社会についての議論を活発に発信する。著書に『一般意志 2.0』『ゲルソノ 観光客の哲学』など多数。

— 新型コロナウイルスは人々の意識をどのように変えましたか。

「人と人がコミュニケーションを取り、移動し集まるのが『善』だった時代が、大きな節目を迎えている。2010年代の世界はSNS(交流サイト)とデモのニュースでもちぎられた。つい最近までメディアをにぎわした香港の民主化要求デモを思い浮かべれば分かります。ところが今や、集まること自身がリスクだと感じられる事態になってしまった」「いざ危機が来たら、人々は移動や集金の自由の制限をむしろ進んで望むようになった。その事実を目の当たりにして驚いている。中国だけではなく、自由や平等、民主主義に高い価値を置いているはずの米欧の市民社会でも状況は同じだ。新型コロナが収束して日常生活が見かけの上で元に戻ったとしても、経験はトラウマのように残る」

— 遠征インフラが整ったテレワークが広がれば、互いに実際に会わなくても社会は回っていくのではないですか。

「決まった作業や講義であれば、オンラインでやり取りは利くだろう。だが、新しいビジネスに挑戦するといった創造的な仕事はテレワークだけで成立するだろうか。ネット空間は自分に似た考え方の者ばかりが集まり、創造的な行為に欠かさない異質な存在や意見を排除しがちだ。そもそも通信回線がパンクすればオンラインを前提にした仕組は崩れてしまう。1つのテクノロジーに依存しすぎると、そのプラットフォーム(運営者)に安易に操作されることになりかねない」「移動して直接集まる自由が保障されていれば人は何にも頼らず自力で他人とコミュニケーションできる。人間の歴史の中で育ててきた数ある自由のうち最も根底的なものといえる。移動や集金が制限されている今だからこそ、コロナ後を見据えて、人が集まることの価値を説く理論武装をすべきだ。通信の自由がいくら進んでも、集金の自由の替わりにならない」

— グローバリズムも見直さざるを得ませんか。

「いまさら国境を閉ざして自給自足やブロック経済に戻るわけにいかないが、これまでは楽観的に過ぎたかもしれない。いざとなればどこでも移動できるし、誰かが助けてくれる、それがグローバル化の恩恵だと思っていた。現実には、クルーズ船は受け入れ港が見つからず洋上を漂い、海外移住者は争って本国に戻ろうとしている。危機の時に人々がグローバルなサポートを受けられる態勢を、法律や技術など様々な面で再構築する必要があるだろう」

— 大震災や原子力発電所事故の経験に学ぶべきことはありますか。

「専門家の意見を聞いているだけでは百パーセントの真実に到達することはできない点だ。放射線物質の影響も感染症も、科学的事実と人々の生活の現実、心理とは必ずしも利害が一致しない。感染症の専門家は人どうしの接触を避けると思う。一方で、人が人と会わなければ社会は成り立たない。双方の折り合いをつける必要がある。薄とどこを探る役目を担うのは本来なら政治のはずだ」(聞き手は郷原信之)

(7) 2020年(令和2年)4月18日 土曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』—7—

『危機の記憶、経済の負荷』三菱UFJフィナンシャル・グループ会長 平野 信行氏
ひろの・のぶゆき 旧三菱銀行出身。
海外や経営企画部門の要職を歴任し2008年のリーマン危機下で、米モルガン・スタンレーへの救済出資(90億ドル)を中核メンバーとして担った。

— 「コロナショック」はリーマン・ショックを超える経済危機との見方があります。

「リーマン危機が金融を震源に实体经济に波及したのに対し、今回はコロナウイルスという疫病のまん延が世界経済を脅かす。金融・経済環境からみると、経済の基礎体温がそもそも低かったのが当時と異なる。リーマン後に金融緩和を続けてきたにもかかわらず、低成長が定着していた」

— 金融危機に発展しないかが懸念されます。

「救いはリーマン危機の教訓を踏まえ、自己資本比率など金融規制の強化が進んでいたことだ。(銀行や投資銀行など)規制対象の金融機関は健全なバランスシートを維持している。ただ監督当局の目が必ずしも届かない市場参加者の状況が読めない。仲介機能を減退させた伝統的な銀行に代わって市場で台頭したのが、年金やヘッジファンドなどの資産運用会社。そしてノンバンクだ」「借り入れを増やしてまで運用資産を膨らませてきたファンドは、顧客からの現金化の要請や貸し手からのマージンコール(追加担保の差し入れ要求)が強まり、応えきれない例もあると聞く。ノンバンクも似たような状況だ。このあたりの動向が今後の焦点だ」

— 世界経済回復への道筋は推けますか。

「懸念するのは世界経済を立て直す原動力が見当たらない点だ。リーマン危機後は中国の『4兆元対策』が世界景気を浮揚させるきっかけになったが、今は中国にその余力が乏しい。当時は米国の潜在成長率も今より多少は高かった」「さらに厄介なのは、各国政府に国際協力の機運が欠けていることだ。(世界にリーダーがない)『Gゼロ』の時代をコロナショックが直撃した。そもそも世界的なウイルスの拡散をどうしても早い段階で抑え切れなかったのが、そこが今の危機の原因だ。不可欠なコミュニケーションをとれなかったことに大きな損耗を残した」

— 今回は金融危機ではないので、金融政策の効果には限界があるとの見方もあります。

「中央銀行は対策を矢張り早く出している。需要が落ちるドルを軸とした流動性の供給と、コマースペーパー(CP)や社債の買入れを通じた信用の供与だ」「米連邦準備理事会(FRB)が大量のドル供給に踏み切り、日銀も素早くドル供給オペ(公開市場操作)を実施したのは高く評価する。この結果、欧州銀行や邦銀にとってもドルの安定的な調達と取引先への供給につながった。重要なCP市場の崩壊も防がれた」

— 各国政府の財政政策も出そろいつつあります。経済活動はいつごろ底打ちするとみますか。

「回復はV字なにかU字か、L字にとどまるのか。正直わからない。コロナの特效薬やワクチンが開発されれば一気に回復の可能性もあろう」「とはいえ『ブラックスワン』(黒い白鳥=事前に予測できない極端な事象)が、リーマン危機に続いて飛来した事実は、人々の脳裏に深く刻まれた。経営者や消費者マインドの改善に影響を残すおそれがある」(聞き手は経済委員 佐藤大和)

(8) 2020年(令和2年)4月20日 月曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』—8—

『コロナと世界 薬開発競争より結束を』京都大IPS細胞研究所長 中山伸弥氏
やまなか・しんや 1962年大阪府生まれ。大阪市立大で医学博士取得。
2012年IPS細胞の作製でノーベル生理学・医学賞受賞。新型コロナウイルスの情報を「個人として」ネットで発信中。

— 世界的な感染の拡がりを予想しましたが。

「油断していた。重症急性呼吸器症候群(SARS)にせよ、中東呼吸器症候群(MERS)にせよ、流行範囲は限られていた。新型コロナウイルス感染症に関しては私自身、2月中旬の段階では大丈夫だろうと悪い、いつも通り京都マラソンにも出場していた。」「米ニューヨークの人たちは2月末まで他国の感染拡大を人ごとのように見ていたと聞くが、わずかに数週間感染者は急増した。日本だけ特別に感染が広がらない理由があったらうれしいが、楽観的すぎるだろう。」「

— 感染を食い止めるために私権を制限する動きも広がっています。

「普段、私たちは気が付かないうちに社会システムに守られ、研究や移動などの自由を謳歌している。今のような公衆衛生上の危機に直面した場合には、いつか自由な行動を我慢しても社会を守らなければならない」「中国や武漢やイタリア、スペインのような状況では罰則を伴う強硬な措置もやむを得ない。そうならないために一人ひとりが自らの行動を変える必要があるがメッセージが届かない人もいる」「非常時に限定する厳密な条件付きなら、IT(情報技術)を使って人々の動きを追うのも効果的だ。すでにネットの利用履歴などを通じて私たちの行動はかなりの企業に把握されている。技術の乱用は防がなければならないが、何でもかんでもダメでは前へ進めない」

— 武漢の封鎖は解除されました。

「都市を封鎖し人家を閉じ込め、ドローンで監視しても感染者が減るのに2カ月半かかった。行動制限を緩めたらどうなるから心配だ。外出を厳しく制限した米国でも、死者が次々減るまでに3カ月かかるといえる。ウイルスの性質を考えると、中国で封鎖をゆるめれば、感染は再燃する。」「(聞き手は)IPS細胞の作製でノーベル生理学・医学賞受賞。新型コロナウイルスの情報を「個人として」ネットで発信中。

「もしも、ウイルスの性質を考えると、途中で対策を止めたとしても、それは再び広がる。」「このウイルスは感染拡大の最初の山を越えたとはいえ、その後の感染拡大は、その後の感染拡大が抑制されるか集団免疫ができるまで、対策を続けなければならない」

「治療薬の候補がいくつか出てきました。
「まず既存薬の中から使えそうなものを探すが、臨床試験を実施し本当に症状が改善するか統計的に確認する必要がある。過度の期待はよくない。新型コロナに合わせた新薬も開発していかねばならない」「我々もiPS細胞で貢献する。肺胞や心臓の細胞を大量に作りウイルスを感染させる実験を始めている。感染の仕方や薬の効き方の違いを調べられ、これまでにないデータが得られるだろう。」

「国際研究協力の重要性も高まっています。
「生命科学の分野は非常に競争が激しく、特許競争がありデータを隠す場合も多い。成果を出してから論文の発表までに1、2年かかることもある。しかし、お金も受けを目的とせず気持ちを一つにすることが大切だ。国の研究費も競争に勝つよりもデータを早く公開し、他と協力した研究者を評価する仕組みがほしい。そうでなければパンデミック(世界的な大流行)に向かえない」(聞き手は編集委員 安藤洋)

(9) 2020年(令和2年)4月21日 火曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-9-

『利益至上』見直す契機に』日本電産会長兼CEO 永守 重信氏
ながもり・しげのぶ 1944年生まれ。
73年の石油危機時、28歳で日本電産を設立。
母親の遺訓「人の情動く」激務と企業買収で売上高約1兆5000億円のモーター世界首位に。

「新型コロナウイルスの感染拡大はリーマン・ショックなど過去の経済危機と全く異なります。
「どんなに経済が落ち込んでもリーマンの時は「会社のために動こう」と言い続けた。だが今回は自分と家族を守り、それから会社だと。従業員は12万人以上いる。人命についてこれほど真剣に考えたことはない」

「新型コロナウイルスの猛威に多くの企業は立ちすくんでいます。
「今は見えない敵と戦う第3次世界大戦だ。当社は40カ国以上に工場があり様々な情報が錯綜(さくそう)する。指揮官の私が全貌を把握し、すべて決める体制にした」

「環境をまたいだ企業のサプライチェーン(供給網)が分断され、グローバル化の限界が指摘されます。
「逆だ。もっとも進む。自国にサプライチェーンを全部戻すのはリスクを増すだけだ。40カ国以上に工場を持ち、リスクを分散したと思っていたが、部品のサプライチェーンまで思いが完全には至ってなかった。猛省している。もう一回コロナ感染が広がったらどうするかを考え、数年かけて作り替える」「新型コロナで自国優先主義は揺らぎ、改善に向かうと期待している。コロナウイルスの予防・治療薬の開発にも国際協力が重要だ。各国の首脳が発言を聞く少し反省していると感じる」

「企業のM&A(合併・買収)などへの投資が続いています。
「今はキャッシュ・イズ・キング(現金は王様)。企業の買収価格が去年より3割も上がっているとしても、現金の価値は5倍や10倍に高まっている。同じ1億円でも去年と今では価値は全く違う。先が見えるまで安易な投資はしない方がいい」

「リーマンの時は中国が世界経済の回復を引っ張ったが、今回は経済的にも政治的にもリーダー役の国がない。コロナは去っても世界不況はとどまるというリスクを念頭に経営者は敏感に対応しなければいけない」

「緊急事態宣言に伴い、テレワークが急速に普及しています。
「コロナ終息後は全く違った景色になる。テレワークをどんどん取り入れる劇的な変化が起きる。東京都内の会社に勤める人が山梨県に仕事部屋のある広い家を建てるようなケースが増えるだろう。企業は通勤手当をなくす代わりに給与を上げるほか、サテライトオフィスを作るなど抜本的に環境を改善すべきだ」

「経営者がコロナ終息後を見据えて備えるべきことは。
「利益を追求するだけでなく、自然と共存する考え方に変わるべきだ。地球温暖化がウイルス感染に影響を及ぼすとの説もある。自然に逆らう経営はいけない。今回は戒めになったはずだ」「50年、自分の手法がすべて正しいと思って経営してきた。だが今回、それは間違っていた。テレワークも備用してなかった。収益が一時的に落ちても、社員が幸せを感じる動きやすい会社にする。そのために50くらい変えるべき項目を考えた。反省する時間をもらっていると思い、日本の経営者も自身の手法を考えてほしい」(聞き手は藤野逸郎)

(10) 2020年(令和2年)4月22日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-10-

『コロナと世界 科学債「非常態」に備え』WHOシニアアドバイザー 進藤 泰邦子氏
しんどう・なほこ 1990年東京慈恵会医科大学卒、国立感染症研究所主任研究官を経て、02年からWHOで勤務。新型インフルエンザやエボラ出血熱など感染症の危機管理を指揮。

「中国はロックダウン(都市封鎖)で新型コロナウイルスの感染を抑制しましたが、イタリアは失敗しました。
「中国はSARS(重症急性呼吸器症候群)以来、患者急増時の対応や集中治療室(ICU)の強化など対策を進めた。武漢市には4万人の医療関係者が駆けつけた。シンガポールや韓国などアジアの国に共通する感染症の経験値があった。欧州は当初は対岸の火事のように見ていた」

「取東への道筋は見えませんか。
「新型コロナは微熱などの発症当日にウイルスの量が最も多く、感染に気づかず人に動くと感染が一気に拡大した。患者が殺到して医療機関が限界に近づけば、助けられる人から助ける、という倫理的に厳しい判断が迫られる。新型コロナとそれ以外の病状に対応する病院を分ける役割分担や、応援態勢の準備も重要だ」「欧州は厳しい外出規制などの効果が出て安定してきた。世界保健機関(WHO)は日常生活に戻すための判断基準を作成した。世界全体ではいったんは感染が落ち着いた時期がある。大事なのは次の波をどう抑えるかで、そのためには国際協力が欠かせない。挑戦は受けるし、こちらも自信を持って説明する」

「経済活動の再開の手段として感染歴を調べる抗体検査に乗り出した国もあります。
「抗体検査の信頼性はまだ確立していない。抗体をもっていることがどれだけ免疫防御になるのか、有効期間はどの程度なのかなど分からない点が多い。抗体検査の結果で外出制限を緩和するのは時期尚早だ」

「日本がコロナを抑えるのに必要なことは。
「緊急事態宣言はメッセージはあるが、規制内容は弱い。感染者の接触歴を徹底的に調査することが最も大事だ。日本は恥の文化が強いので接触調査で正直に言えない人も多い。訪談(ひぼう)中衛しないで、職場や学校が受け入れることが大切だ。日本人は衛生観念がしっかりしているので、個人が自覚を持って行動して皆で協力すれば必ず乗り越えられる」

「トランプ大統領がWHOの資金供出の停止を表明しました。
「米国がWHOの根本的な対策を疑っているのか、感染が拡大したからスケープゴート(いけにえ)として攻撃しているのかは分からない。ただ、WHOを潰せば問題が解決するかといえば、それは違うだろう」

「新型コロナの規制は何でしょうか。
「21世紀に入って経済や社会活動は点から線に、線から面に、面から立体になっている。今までと物事のスピードが圧倒的に違い、感染症も瞬時に拡大する。新型コロナは異常事態ではなく、『ニューノーマル(非常態)』ととらえて対策を打たなければならない」「対策の根本は科学を信じることに。科学に基づき準備がいかんできていないかが、流行を抑制できるかの分かれ目になる。政治家の強いリーダーシップも必要だ。最終的には一人ひとりの行動にかかっているので政府・企業と個人とのコミュニケーションが重要になる」(聞き手はジュネーブ=細川倫太郎)

(11) 2020年(令和2年)4月24日 金曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-11-

『コロナと世界 危機管理あり方総点検』内閣官房長官 菅 義偉氏
すが・よしひで 1948年生まれ。
第2次安倍内閣が発足した2012年12月から官房長官を務める。在職日数は歴代最長。
危機管理を担い、新型コロナの対応に奔走する。

「新型コロナウイルスのような感染症危機を予想していましたか。
「どの国も予想していなかったでしょうね。第2次世界大戦以来、最大の危機だという人もいます。ヒト、モノの流れが完全に止まっている。そして恐怖がある。治すことのできる薬ができていない初の経験だ」「まずは欧米のような爆発的な感染拡大を絶対に防ぎ、国民の命と健康を守る。一刻も早く収束させることに全力をあげている。国民には最低限の経済活動を営みながらできる、ぎりぎりのお願い、大変な辛抱をお願いしている。」

「海外との人の往来が減り、内向き志向に陥る懸念はありませんか。
「一時的には内外の人の動きが完全にストップしている。しかし、日本経済が今後成長するには海外の成長力を取り込んでいくのは不可欠だ」「マスクひとつとっても7~8割が中国で生産している製品や素材を特定の国に依存せず、生活に必要なものは国内に生産拠点を戻したり、複数の国に分散したりする必要がある。危機管理を考えるうえでも重要な体験だった」

「行政体制に欠けていたものが浮き彫りになったのではないですか。
「政権に大事なのはやはり危機管理だ。霞が関の官僚は優秀な人が「任命的に多いが、弱点は縦割りだ。霞が関全体で取り組まないと危機管理はできない。新型コロナは厚生労働省だけでは絶対にカバーできない。経済産業省、国土交通省や自衛隊、海上保安庁なども含めて一度に、一挙に動かすことが大事だ」「クルーズ船のダイヤモンド・プリンセスの旗国は英国で運営会社は米国、船長はイタリア人、乗客・乗員の出身国・地域は56に及んだ。複雑な状況でウイルスがまん延し、対応を迫られた。一敗落ちた様々な検証をしなければいけない」

「グローバル化のなかでは中国に限らず海外発の感染症が日本に持ち込まれるリスクはこれからもあります。
「日本政府に求められているのは世界全ての国の経験や英知を集めて迅速に対応することだ。中国は大きな経験をした。中国を含め収束に向けて国際的な連携を深めて対応していく必要がある。」

「習近平(シー・ジンピン)国家主席の来日は日中が責任を果たしていくことを内外に示す機会として非常に大事だ。またの意見交換ができる関係を維持するのが、アジアだけでなく世界経済の発展や安全保障に極めて大きなことだ」

「収束後の日本は。
「日本はいろんな意味で世界に打って出ていける可能性がある。大企業にも中小企業にも真面目な人材がそろっているのに能力ある人材を活用できていない。個々の組織、会社にとどまらず外に目を向けてこなかった。能力をフル活用できる仕組みが必要だ」「国の基本は自助、共助、公助だ。自分でできることはまずは自分でやってみる。その次に、地域が共助で助け合う。それでもどうしようもなかったら国が必ず責任をもって対応してくれると国民から信頼される国をつくるのが大事だ」(聞き手は重田俊介)

(12) 2020年(令和2年)4月25日 土曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-12-

『企業より労働者に支援を』元米財務長官 ローレンス・サマーズ氏
Lawrence Summers 1954年生まれ。経済学者。
クリントン米政権下の財務長官やハーバード大学長を歴任。オバマ政権では国家経済会議(NEC)委員長を務めた。

「新型コロナウイルスの感染拡大で経済や社会にどんな影響が及ぶとみていますか。
「感染拡大のスピードは非常に速く、世界経済は相互に依存しているため、そのなかである国がダメージを受けるとその他の地域にも影響が広がってしまう。こうした前例のない危機に直面し、主要先進国に共通する民主主義システムが機能するのが試されている。私は大きな希望を持っているが、米国の事態をみると不安もある」

「いれるが、うまくいかない。もし連邦政府が重要な医療器具の調達に積極的な役割を果たしたら、感染者や死者の拡大を食い止めるのにとても効果的だった」「トランプ大統領は感染症の大流行をもたらす経済的な問題について誤解している。今注力すべきなのは感染を減らすための現実的な戦略であり、公的機関の医療専門家の指図を無視した(早期の行動制限解除などの)政策をとる

べきではない。より多くの検査を実施して濃厚接触者を追跡したり、患者を隔離する施設をもっと用意したりしなければならない」

「米国には数百ドルのお金も工面できず、病院に行けないひとと少ないようです。」

「私は公的な社会保障制度の拡充を主張してきた。コロナの感染拡大はこうした考え方の正しさを裏付けるものだ。これまで医療費負担の重さが富裕層の個人を破産に追い込んできた。米国民に現金を給付する政策は良いアイデア。コロナ禍が長期化するなら、1回に限らず、定期的に小切手を送るべきだ」「経済の長期停滞も問題を複雑にしている。現在の資本主義経済は十分な投資機会を生み出すことができず、余剰マネーが市場に流れ込み、金融資産を押し上げた。この結果、富裕層に富が集中し、格差拡大が深刻になった面がある」

「企業はどう動くべきでしょうか。」

「今の時代は株主価値の最大化をめざす企業ほど、長期的な視野に立って従業員の生活や地域社会との関係を重視している。充実したインフラなしでは、事業を成功させるのは難しいと理解が広がっているからだ。コロナ危機は企業に長期目標の経営を強く求めている」「米金融大手ゴールドマン・サックスはこのほど最高経営責任者(CEO)の報酬水準を2割引き上げた。好業績の企業を褒めたり、創業したりしている経営者は高い報酬を受け取るの値する。ただ、国全体が苦しんでいるときに、さらに(高額の報酬)引き上げるのは正しい選択とは思えない」

「米政権と議会は航空業界の財政支援を決めましたが、現金の大部分を自社株買いに回してきた企業もあります。」

「一般論でいえば、政府の支援は労働者やその家族を対象にすべきだ。向こう見ずな行動をとってきた企業を救うべきではない」(聞き手はニューヨーク=宮本岳則)

(13) 2020年(令和2年)4月27日 月曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと世界』-13-

『企業、英知集め経済維持』ファーストリテイリング会長兼社長 柳井 正氏
やない。ただし 1949年山口県生まれ。

84年の「ユニクロ」を開業後、多くのヒット商品を生み出した。26か国・地域に展開する世界3位の衣料品会社に成長させた。

「日本政府はいま何をなすべきでしょうか。」

「経済を殺さずに抜本的な対策をとることに尽きる。全国民を検査し、現実を把握して全国民へ告知する。そして出入国の徹底検査だ。一番の役割は困窮者を全員救済すること。助ける基準をつくり早急に(現金を)支給する。後は自治体に任せよう」「今の論点は景気対策に終始している。だが産業振興とセクターの経済対策でなければいけない。コロナ後を見据えて、どう資金を投じるか。困窮している人は救うべきだが、国が自らもらう習慣ができてはいけない。政府も、国民に何が出来るか考えてほしいというべきだろう」「日本企業の多くが国営企業みたいな意識になっていられないか。潮流として人工知能(AI)やコンピューターといったはりの分野へ意識が向きすぎた。世界の真鍮や英知をもっと頼り、本業でどう貢献できるかを考え、アイデアを世界中に求める。トップが先頭に立ってこの問題に対峙する」

「世界が新型コロナウイルス対策で経済活動の自粛を促しています。」

「コロナ退治で国民生活、特に経済を犠牲にしてはいけない。稼ぐ部分がなければ、生きていけない。欧州ではスウェーデンの店舗だけが営業を続けられた。政府が個人や企業に関係せず、自らの判断で動いてくれというスタンスだ」「コロナ収束に向け、政府が休業要請をすることは理解できる。だが一斉に休業する以外に、企業はもっと知恵を絞れるはずだ。コロナと共存し、感染拡大を徹底的に防ぎながらビジネスを継続する方策を考え、そうした策をとることもできるだろう。経済が落ち込めば、社会で何が出来るか考えてほしいというべきだろう」「一度止めた経済を再び立ち上げるには時間がかかる。当社は中国でピーク時に半数の約390店舗を休業した。ほぼ再開したが、売り上げは以前の60~70%。長期間閉鎖した店に顧客は戻ってこない。他の産業でも同じ。中国でそうなら日本の復活はさらに遅い」

「経営者としてリーマン・ショックや東日本大震災といった危機も乗り越えてきました。」

「コロナのまん延で、世界が深くつながっていることを改めて認識した。リーマン当時はスマートフォンも一般的でなかった。ネットやAI、ロボティクスの動向も含め、あらゆる人々が世界とつながった」「今回の新型コロナウイルスの感染拡大は1919年のスペイン風邪以来の、100年に1度の危機だ。現在の対策では、大不況は避けられない。国際通貨基金(IMF)はコロナの影響で世界恐慌以来の不況になると予測しているがその予測より悪くなるのではなかろうか」

「スペイン風邪のあとには世界恐慌や第2次大戦が起きました。」

「今回のコロナ禍がもたらした悲惨な事態に陥りかねない、という認識を持つ必要がある。世界はつながっている。いつどこに誰が来てもおかしくない。それが世界の事実だ。世界で連携して、どう復活するかを議論する時だ」(聞き手は古川慶一)

(14) 2020年(令和2年)4月28日 火曜日 日本経済新聞 第3面【総合2】連載特集記事『コロナと世界』-14-

『コロナと世界 個々の備え、病の芽摘み』北里大学特別荣誉教授 大村 智 氏
おむら・さし 1935年山梨県生まれ。山梨大卒、東京理科大学院修了。
米ウエスレーン大客員研究教授、北里研究所長など歴任。2015年ノーベル生理学・医学賞受賞。

「世界で感染が拡大し続けています。」

「インフルエンザと違い、新型コロナウイルス感染症は季節性がないと考えられている。気温が高いアフリカなどで感染が増えているのを見てもそれがわかる。長期戦になるのではないかと心配している」「最初に患者が出た中国で、すぐに感染拡大を防ぐための手が打たれなかったのが一番の失敗だろう。感染症の情報は隠してはいけない。素早い公開がその後の対策を進めるうえでとても大切だ」「これまでの状況を見て、米国やイタリアなどで死者の割合が高いのが気になる。ただ、これはウイルスの性質によるというよりも、一定の人口比を占める貧しい層が犠牲になっているのではないかと」

「なぜでしょうか。」

「こうした人たちは往々にして、健康状態がよくない。感染を防ぐための知識が不十分で、行動も変えようとしていない。体調が悪くても費用の問題からなかなか医師にかからないため、感染すると悪化しやすい。国民皆保険で誰もが同じような診療を受けられる日本とは、明らかに違う」「結局、抵抗力がある人は生き延び、弱い人が淘汰される。過去の感染症で繰り返されてきたようなことが、また起きているのかもしれない」

「期待できる治療薬の候補も出てきました。」

「話題になってきた抗ウイルス薬以外にも、使えそうなものがある。我々が開発し、ノーベル賞の受賞理由にもなったインペルメクテンという物質が、ウイルス感染を抑え治療効果を示すことがわかってきた。分野横断的なチームをつくり外部の研究者の協力も得ながら、化学構造の似た数百の物質を片っ端から調べて最適なものを探している」「これらは天然に存在する土壌微生物がつくり出す物質がもとになっている。役に立たないものでも、決して捨てずに保管してきた。それが思わぬところで生きる」

「人類の英知で危機は乗り切れますか。」

「治療薬はいづれできるが、それで感染症の脅威を切り抜かれると考えるのは甘い。世の中には実に多くの感染症がある。新型コロナを克服できても、またきつと新たな感染症が発生し国境を越えて広がるだろう」「現代人は感染症を避けようと、便利な製品や技術に依存してきた。たとえば除菌剤を多用し、至る所を抗菌処理して安心しきっていた。それが通用しないことが、隠れつつ明らかになった」

「では、どうすればよい。」

「薬が必要な状態になる前に、病気の芽を摘めるようにするための科学が重視されるべきだ。そのうえで、感染症の基本に立ち返り一人ひとりが先回りして自ら備えをしていく。北里三郎先生が唱えた予防医学の考え方も一一致す」「特別に難しいことではない。身近なところでは、生活のリズムをあらためる。きちんと食事して栄養をとり、体力をつける。体調が悪いのに無理に仕事に出かけることはしない。そんな当たり前のことが大切にされる社会に、少しでも近づくと期待したい」(聞き手は編集委員 安藤洋)

(15) 2020年(令和2年)5月6日 水曜日 日本経済新聞 第3面【総合・経済】連載特集記事『コロナと世界』-15-

『コロナと世界 ゲノム医療で創薬早く』日本製薬工業協会会長(第一三共会長) 中山 隆治 氏
なかやま・じょうじ 1950年大阪府生まれ。76年阪大院修了。
10年第一三共の社長兼最高経営責任者(CEO)、17年会長兼CEO、19年から会長。18年日本製薬工業協会会長就任。

「新型コロナウイルスは人類に様々な課題を投げかけています。」

「感染症は人類を何度も脅かしてきた。今後も必ず、何回も起きるだろう。今回の世界的なまん延はグローバル化の進展が要因だ。」「非常時になると、科学的な見地からの判断を政治の場に生かしていくことが重要だ。今回、それがわかった。科学をベースに行政にアドバイスできるチームを作り、維持する必要がある」

「政府や行政の対応が後手に回っています。」

「経済的な対策は大切だが、まずは医療現場と使える薬剤をどうそろえるかが最大の要件になる。そういうアドバイスができる人をそろえなくてはならない。政府には非常時の体制やあるべき機能を平時から作る覚悟を決めていただきたい」「薬の開発はもちろんだが、薬だけでは全てを解決できない。国内の管理や各国における国境管理の問題といったフレームをもう一度、作らなければならない」

「新型コロナウイルス感染症の治療薬に「レムデシビル」の国内の製造販売承認を週内に、「アビガン」の薬承認を月内に目指す方針です。」

「既存の治療薬が使えない。既存薬の転用でも開発だけで6カ月、審査期間がつけば2年ぐらいかかる。今回は早く使えるよう、行政も超法規的な措置をやってくれている。官民が一体になって取り組まねばならない」「臨床試験(治験)は時間がかかるが、新薬の開発期間を短くする光も見えつつある。ゲノム情報をベースとした医療に切り替えることだ。英国をはじめ各国がアプロー手している。将来、使えるようになれば治験の期間が短くなる可能性がある」「一過性の感染症に対する医薬品の開発は企業が担うのは難しい。開発できても、流行が収束すれば売れなくなってしまうためだ。例えば、米国では(需要の少ない)希少患者の薬を生み出せばほかの新薬の審査を加速できる。助成金以外のこんな方法もある」

「今回、医薬品の安定供給への不安も顕在化しました。」

「各社が在庫の積蓄を手厚くしている。だが特許の切れた医薬品は大量生産でコストを下げる価格競争に陥るため、中国やインドに依存する形になる。こうした国でのトラブルの影響を防ぐには製品を備蓄しておくのが一番安全な方法だが、限界がある。この製品だけは必ず守るといった製品を医療系の学会のガイドラインなどを基に選んで、それだけは十分に備蓄するか、日本での生産体制を整えて確保するしかない」

「新型コロナウイルスの流行収束は見逃せません。」

「6月で感染拡大がある程度収まるというのがベストシナリオだが、予断は許さない。ウイルスへの抗体はどのくらい機能しているか。感染しても人々に抗体が十分でない恐れがある。そうならば、症状がなくなった人を数週間たっても解放できず、現場の医療体制も変えざるを得ない」「今は皆で協力し、薬師シナリオに近づけるように努力するしかない。同時に、爆発的に患者数が増える最悪の時も想定した準備も必要だ」(聞き手は高橋裕太)

(16) 2020年(令和2年)5月10日 日曜日 日本経済新聞 第3面【総合2】連載特集記事『コロナと世界』-16-

『コロナと世界 移動制限、革新後押し』日立製作所社長 東原 敏昭 氏
ひがしはら・としあき 1956年徳島県生まれ。米ボストン大院修了。
入社直後に指導役だった中西宏明会長(経団連会長)からバトンを受け16年社長兼最高経営責任者(CEO)就任。

「新型コロナウイルスの感染拡大は働き方など企業のあり方を変えています。」

「突然の外出自粛要請で、企業は強制的に在宅勤務を迫られた。日立でも国内の約7割の従業員が今は在宅勤務になり、課題も浮き彫りになった。労働時間の管理は特に難しい。深夜残業を禁止しようにも、休校などで深夜しか仕事できないとの声もある。職場ならわかる社員の色も、ビデオ会議では判然としない。しっかり健康管理する仕組みが必要だ」「コロナ収束後も振り子は元に戻らない。多くの企業で、テレワークが前提になる。在宅と対面と、業務の線引きが必要だ。大きな方針や計画の策定には意見を直接言い合うことも欠かせないが、資料作成など一人の方が効率的な業務もある」

「企業も対応を求められます。」

「業務のプロセスをテレワークに応じた形に大きく異ならなければならない。目標の成果を得るために、離れた環境で個人が何に取り組むべきか。業務範囲や責任をあらかじめ厳密に規定した上で、最適なプロセスを考える。リーダーの役割はより重要になる」「職務定義書(ジョブディスクリプション)」で職務を明示する米国などに比べ、日本の職場ではこの点が非常に曖昧だ。責任外の仕事をすることや、それに対する対価が低いことも当たり前。そんなやり方はそもそも日本以外では通用しない」

一働き方が変われば、賃金のあり方も変えなくてはなりません。

「製造業では工場勤務が賃金の根拠の根拠にあった。工場では労働時間が生産量に直結し、会社の売上高や利益も増えた。だが今は違う。サービスが主体となり、成果はアイデアがどう評価されるか。時間が結果につながるわけではない」「従業員と会社との契約や評価の仕組みも変わる。日本は、「明日から来なくていい」とドライに解雇する米国のようには当面はならないだろうが、報酬はより成果を反映した形になる。」

一景気減速でリーマン・ショック後以上の雇用危機も懸念されます。日立は世界に30万人の従業員を抱えます。

「今回は、都市封鎖や外出自粛によって需要を(人的に)抑え込んだ点がリーマンとは異なる。ワクチンや特效薬ができれば需要が急回復するかもしれない。技術のある人材を解雇してしまったら、もう急には集められないため、雇用は強力維持する。仕事がなければ忙しい拠点に人を回すから(部門などで)個別には判断するなど指示している」

一新型コロナウイルスは人の行動を激変させました。

「これからは人間の行動の変化が、技術革新をリードする時代になっていくだろう。テレワーク普及の背景にある移動制限が、仮想現実(VR)や拡張現実(AR)の進化を促す。視覚と聴覚だけでなく、触覚や嗅覚、味覚にまで広がれば、仕事ももっと変わるだろう。技術先行でスマートフォンが人の生活を豊かにしたのとは逆の人間中心の動きが始まる。今後は倫理観が今以上に問われるようになるだろう」(聞き手は中村元)

(17) 2020年(令和2年)5月17日 日曜日 日本経済新聞 第2面【総合1】 連載特集記事『コロナと世界』-17-

『コロナと世界「変えられぬ社会」変革』日本文学研究者 ロバート・キャンベル 氏
Robert Campbell 米ハーバード大学大学院修了。
東大大学院教授などを経て2017年から国文学研究資料館館長。専門は江戸、明治期の文学。
テレビ番組のコメンテーターも務める。

一新型コロナウイルスは市民にどんな影響を与えようか。

「感染拡大を防ぐため、卒業式や送別会、入社式、研修といった通常であれば踏んでいく階層のうち、2、3段階が完全に抜け落ちてしまった」「儀礼的な部分もあるが、自身がこれまで構想していた母体から離れることを一つづつ実感を持って確認する意味合いもある。そうした本来通るべき地点がスコンと抜けることは、それぞれに緊張感やインパクトを与える。かなりこたえらると思う。局地的な災害と違い、新型コロナウイルスは全国の多くの人に同じ経験をもたらしている」

一危機的な状況は社会を変えざるを得ない状況になりそうです。

「大規模災害など非常時のさなかや直後には、一時的に連帯感や高揚感が高まってモラルも向上し、今後の社会をより良くしようという意欲が湧くとされる。実際、東日本大震災の直後には、たくさんの人がボランティアに申し込んだ」「新型コロナウイルスが終息したとき、私たちは社会に何を残せるのだろうか。パンデミックの状況にある今から手を離れておかないと、喉元過ぎれば熱さを忘れてしまう。社会のどこをどう良くしたいと感じたか。不慣れや不安を埋めた状況で、どんな理を思いだして憲法や制度を変えていくのか。若い命が失われ、経済的にも大きな価値が損なわれた。人々の努力に成え、喪失感を埋めるためにも、1つでも2つでも変えるきっかけが生まれればいい」

一どのような社会変革につながることを期待しますか。

「ダイバーシティ(多様性)の実現など課題は色々あるが、例えば一つは若者の投票だ。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたが、今も若者の投票率は低く、高齢世代は高い。このままでは何も変えられない社会の再生が続く」「感染拡大が続くなかで、現在の日本の政治や仕組みが一人ひとりにとって良いのかどうかを考え、投票で自分の結論を表現するのは若者にとって大事なことだ。主権者としての喜びを感じてもらえるよう、いかに投票意欲をたきつけられるかが求められている」「若者の芽を摘むことのない社会づくりも大切だろう。社会的な課題の解決を目指し、起業に関心を持つ人が青うようにする必要がある。パンデミックでは社会が揺さぶられた中で、起業の機会はいくつか生じている」

一そのために必要なものは。

「起業には失敗がつきものだが、日本は失敗しても復活しやすい社会ではない。新卒至上主義の企業文化も続いている。就職せずに起業するのはリスクがある。しかし、パンデミックの中から生まれたイノベーションを基に起業し、展開し続けられる環境を整えなければならない」「若者は『内向きだ』『意欲がない』などと言われるが、芽が育ちにくいのはそれらが問題なのではない。環境をつくることこそがじゅうようなのだ」(聞き手は酒井愛美)

(18) 2020年(令和2年)5月18日 日曜日 日本経済新聞 第3面【総合・経済】 連載特集記事『コロナと世界』-18-

『コロナと世界 アビガンで立ち向かう』富士フィルムホールディングス会長兼CEO 古森 重隆 氏
こもりしげたか 1939年生まれ。63年東大経卒、富士写真フィルム(現富士フィルムホールディングス)入社。
00年社長、03年最高経営責任者(CEO)兼務。12年から会長兼CEO。

一新型コロナウイルスの治療薬として自社生産するアビガンに注目が集まっています。

「歴史を振り返ると、ペストやスペイン風邪など世界では何度も感染症が発生してきた。現在は人やモノの移動が活発になっており、あっという間に大問題になる。今後も別の感染症が起こる可能性があり、感染症対策は人類の重要なテーマであり続ける」「アビガンを開発した富士山化学工業(現富士フィルム富士山化学)を2008年に買収したのは感染症分野に強かったことが理由の一つだ。新型コロナウイルスでは弊社として感染の有無を検査する試薬や診断に使うX線装置なども手掛けている。デジタルカメラの普及で需要が急激化した写真フィルムに代わり、医薬品などのライフサイエンス分野を強化する一環だった」

一アビガンの増産を進めています。

「7月に10万人分、9月に30万人分生産する。さらに生産計画を上積みしないといけないだろう。多くの国でアビガンの物質特許は切れている。だが製造するための特許は有効だ。海外の企業に生産を委託したり、特許を供与したりする可能性がある」「アビガンは体内でのウイルス増殖を抑える。そのためウイルスの変異などには左右されにくい。感染拡大が一且収束しても、再び感染が広がる可能性があるほか、次の感染症も懸念される。そうした事態に備えアビガンを備蓄するという国が出てくる。引き合いもすでにある。ただ、アビガンにも副作用があり、経腸中の人など服用できない人もいる」

一近頃国内でアビガンの承認を申請する見込みです。

「今、治験など承認申請に向けた準備を進めている」

一写真フィルム市場の減産やリーマン・ショックがありました。

「リーマンの時は金融システムが崩壊するかもしれず、世界経済がどうなるのかと度々感じない恐怖感があった。主力事業の月次売上高が計画の2割にも満たず、絶望的な気持ちになった」「今回の新型コロナウイルスでも、カメラなどの消費者向け事業は影響を受けている。企業向けは在宅勤務の拡大で事務機器が打撃を受けるといわれているが、いまのところは大きな影響は出ていない。新型コロナウイルスでは治療薬候補が出てきた。感染拡大が収束すれば経済も徐々に回復するのではないかと」

一今回、グローバル経済の負の側面を指摘する声も聞かれます。

「グローバル化の進展で感染が広がった側面はある。ただ、後戻りさせることは弊害が大きき、現実的ではない。一方で中国依存の見直しは動きは出てくるだろう。企業は安い労働力や部品を求め、中国への依存に気づいた。グローバル化を止めるのではなく、国際社会で新型コロナウイルスの発生原因を検証し、封じ込めなどのマニュアルを作るようにすべきだ」

一アビガンを生産しているため海外からの出資を巡り、改正外為法の事前審査の対象になりました。

「1つの国が世界中の企業を買収するという極端な独占は問題。何でも自由というわけにはいかず、必要な措置だと思う」(聞き手は花田幸典)

(19) 2020年(令和2年)5月24日 日曜日 日本経済新聞 第3面【総合2】 連載特集記事『コロナと世界』-19-

『コロナと世界 危機後、中国「勝者」ならず』歴史学者 ニール・ファーガソン 氏
Niall Ferguson 64年生まれ。英スコットランド出身
コンサル会社グリーンマントル創業者で米スタンフォード大学フーバー研究所シニアフェロー。
近著に「スケア・アンド・タワー」。

一新型コロナウイルスのまん延と経済危機は地政学的にどのような影響を及ぼすでしょうか。

「米国や中国、欧州連合(EU)といった超大国は機能不全をさらけ出し、死者数が拡大した。感染症の大流行のような危機下では(大国ほど損害が拡大する)『規模の不経済』が如実に表れる。私がイタリヤ国民だったら、危機に陥るとして対応できないEUに幻滅したはずだ。EUが解体に向かうとはみていないが、統合が深化することもない」「うまく対応しているのは台湾や韓国、イスラエル、イスラエル」といった比較的小さな国・地域だ。感染症のみならず、あらゆる危機に対して政府の防衛意識が高いからだ」

一米国はコロナ危機で世界のリーダーの役割を果たせていません。中国が覇権に近づくと見られていますか。

「中国は感染収束後の世界で勝者にならない。共産党の一党独裁体制の弱みが全て露呈したからだ。新型コロナウイルスの感染が拡大し始めた1月に入っても、中国は世界に事実を隠し続けた。旧ソ連が1986年、チェルノブイリ原子力発電所事故の真実を隠蔽したことを連想させる。習近平(シー・ジンピン)国家主席の指導力には疑問符がついている」「中国は安いマスクと人工呼吸器を輸出し、世界を救うと宣伝しているが、権威的に見られている。中国は経済的に他の地域より早く回復するだろうが、国際的な地位は高まらない」

一国際社会における米国の影響力低下はコロナ収束後も止まらないのでしょうか。

「私は『米国が過去に没落した帝国と同じ道を歩んでいる』と主張してきた。だが、中国型のシステムが解になるとは考えていない。チャーチル元英首相はかつて『米国はあらゆる選択肢をやり尽くしたあとに、常に正しいことをする』と語った。米国のシステムは適応から学び、数度的に見直す能力を備える」「01年9月の米同時テロ以降、優れた防衛システムを構築し、大きなテロに見舞われていない。コロナ危機でも同じことが起きる。米国は検閲体制の整備遅れなど多くの失敗を犯しているが、感染が収束した後は欧州や中国よりも早く問題を克服する。経済活動再開に欠かせないワクチン開発に最初成功するのはどこか。私なら米国企業に賭ける」

一感染拡大阻止を名目にテクノロジーを駆使した国民の監視が強まる傾向にあります。

「過去の世界大戦で見られたように、自由主義社会でも非常時は個人の自由が制限される。だが国家主導の監視社会がテクノロジーを使ってウイルス検査や接触関係の追跡を実施するのは明らかに危険だ。個人の自由とは両立しない」「台湾の取り組みは注目に値する。全地球測位システム(GPS)による監視の対象を海外から戻ってきた人に限定した。監視社会までいかず、感染拡大の阻止に成功している。個人情報も自分で管理し、特別な場合に限って一部を国家に委ねる。ハイテク企業にも波及しない。21世紀社会において重要なことだ」(聞き手はニューヨーク=宮本岳則)

(20) 2020年(令和2年)5月24日 日曜日 日本経済新聞 第3面【総合2】 連載特集記事『コロナと世界』-20-

『コロナと世界 長寿社会への変革力問う』ロンドン・ビジネススクール教授 リンダ・グラットン 氏
Lynda Gratton 1955年生まれ。
英ロンドン・ビジネススクール教授。専門は人材論・組織論。
ベストセラーとなった共著『ライフ・シフト』で人生100年時代の生き方を提唱。

一新型コロナウイルスの登場で長寿化に伴う課題は変わりますか。

「10年ごとに2年のペースで伸びてきた平均寿命に感染拡大が影響したとしても、長寿化の大潮流は変わらない。コロナが改めて示したのは働き方や社会システムの対応が個人の寿命の延びに違いをつけていない現実だ。人生100年仕様の改革が急務だ」「教育、就業、リタイアという従来の3ステージ人生と実際に現代人が生きる時間の長さには大きなギャップがある。重要なのは100年時代を前提にしたキャリア形成。コロナによる経済の混乱、金融市場を通じたリターン低下を考えれば、一段と長く働かざるを得ない時代も考えられる」

一コロナ後は高齢者ほど深刻です。

「高齢者の死亡率がコロナは、長寿に対する後ろ向きな見方につながるかもしれない。だが年齢を重ねること、老い衰えることは必ずしも同義ではない」「年齢の持つ意味は個人の行いや環境、国の政策次第で変わらうということが、長寿社会でかきとなる考えだ。コロナの重症化リスクも年齢以外に健康状態の影響が大きい。より長く年を重ねることがコロナに対するレジリエンス(回復力)を高める。コロナの存在は高齢化社会と長寿に関わる課題の解決を迫るだろう」「日本人の平均的人生は、戦後間もない1947年に20歳だった人は63歳程度までだった。2018年には保守的な見解でも85歳まで延びた。多くが高齢になる社会では単純な「若者対老人」という議論は意味を持たなくなる。半世紀に1度の災禍の下、社会が高齢者をどう扱うか、若年層も「自分ごと」として考えるべきだ」

→コロナは動き方も影響しそうです。

「どこで、なぜ、いかに働くか」。浮き彫りになったのは動き方に関する潜在的な問いだ。限られた職業向けだったデジタル技術を用いたリモートワークが一気に広がった。人は1度経験した便利さを手放さない「コロナ後は朝9時〜夕方5時の1日8時間、週5日勤務の変更が加速する。経営者は週4日勤務体制の準備を進めるべきで、早朝や深夜勤務も普通の選択肢になる」「失業率が上がる一方、人手を介さない自動化ニーズも高まる。いくつかの仕事やセクターは消滅し元には戻らない。デジタル技術の習得も大事だが、もっと重要なのがより発展可能性の高い仕事に就くための技術の新たな習得だ」

→そのためには何が有効ですか。

「人生100年を見据えた学び直した。長生きリスクに備えるとき、お金はハッピーアードではない。結局もてをうのはレジリエンスで、その柔軟性の獲得に役立つのが学びだ。長寿社会では生涯学び続けることが重要だが、コロナが事態を加速させた」「人工知能(AI)やロボットの普及、気象変動などコロナ以外でも新しい環境への適応は待たない。今回我々は準備、予測し柔軟に対応することの重要性を学んだ。学び続けることで個人と社会の耐久性は向上する」(聞き手はマネー・エディター 山本由里)

2. 2020年(令和2年)4月〜5月 日本経済新聞 連載特集記事『コロナと資本主義 -1- ~ -4-』

(1) 2020年(令和2年)4月29日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと資本主義 -1-』

『想定外 備えはあるか ROE偏重経営もろさ露呈 コロナと資本主義 -1-』

新型コロナウイルスの感染が拡大するなか、企業や市場のもろさが次々とあらわになっている。短期的な成果ばかりを重視してきた企業は経営悪化に苦しみ、マスクや生活必需品の不足は「市場の限界」にも見える。想定外のパンデミック(世界的大流行)を乗り越え、資本主義は本来の強さを取り戻せるだろうか。

「毎日6000万ドル(65億円)以上の現金が流出してしまう」(エド・バステアン最高経営責任者)。米デルタ航空は手元の現金(2019年度で約28億ドル)が約1カ月半で干上がってしまうほどの苦境に耐えかね、14日に54億ドルの政府支援の受け入れを決めた。アメリカン航空とユナイテッド航空もそれぞれ58億ドルの支援を求め、米政府が航空業界のために用意した250億ドルは瞬時に使いつくられようとしている。【資本主義の危機】世界的に旅行需要が激減、大量の雇用喪失を防ぐには政府支援は必要な措置だ。ただ、米国勢が真先に白旗をあげるようになったのは、1970年代以降に広がった。株主絶対視するはずが資本主義にとらわれていたから。その象徴である自己資本比率(ROE、3面きょうのこと)を追い、異常な低金利のなかで負債に依存するレバレッジ経営にのり込んでいた。……【長期の成長に影】ただ、想定外の感染症の拡大がいじみくも示したように、この世界は不確実性に満ちている。損失の繰り延べとなる自己資本が過小化された。当り前の耐久力は衰え、長期の成長力にも響いてしまう。データを分析すれば明らかだ。1999年当時自己資本が総資産に対してどれだけあったか(=自己資本比率)で世界の上場企業を5分類し、その後20年の利益の伸びを比較した。利益の伸びが3.4倍と最も見劣りするが、自己資本比率が20%未満の企業だ。少しのショックでも経営がぐらつき、競争力を高める機会を逃しやすい。一方、自己資本比率が60%以上〜80%未満と比較的厚い企業は利益の伸びが6.5倍と最も大きい。不況の際にも経営は揺るがず、むしろ大規模な投資でシェアを拡大する一歩を打てるためだ。半導体受託生産の世界最大手、台湾積層電子製造(TSMC)が好例だ。金融危機直後の2009年、今後のスマートフォン需要の拡大を見越した創業者、張忠謀(モリス・チャン)氏の号令で設備投資を加速させた。この決断を支えたのが一貫して70%前後を保つ高い自己資本比率。同業他社を突き放し、19年度の純利益は20年前の約1.4倍に拡大した。金融機関の過剰なレバレッジが08年のリーマン・ショックを招き、金融規制の強化につながった。その後、規制の外にある事業会社が負債を膨らませ、ウイルス禍に足をすくわれた。そんな近視眼的な経営に対して機関投資家の目も厳しくなっている。企業は利益を稼ぎ、成長をけん引する使命を負う。そのためには回り道にみえても、人を育て、研究開発や設備投資を積み重ねて次のイノベーションの種をまき、そして想定外の事態まで見据えて財務的な厚みも保っておく必要がある。「持続可能な経営」という原則に企業が立ち返れば、資本主義がこの試練を乗り越える大きな力となる。

□ 米航空会社が相次ぎ政府支援に駆け込んでいる(3月米アラバマ州) =ライター(写真)

□ 経営の耐久性が長期の成長力を左右する(折れ線グラフ:自己資本比率=20%、20~40%、40~60%、60~80%、80%〜/1999年〜2019年)

(関連記事5面)

(2) 2020年(令和2年)4月30日 木曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと資本主義 -2-』

『危機が問う市場の質さ マネー暴走、未曾有の乱高下 コロナと資本主義 -2-』

「なるほど、その手があったか」。3月上旬、短文投稿サイト、ツイッターである写真が話題をさらった。マスク売り場の値札に「1点目まで298円、2点目以降は999円になります」と書かれている。ディスカウント店「ドン・キホーテ」での風景だ。【価格で需給調整】……自由な取引のなかで、需要と供給が適切に調整されていく……。……だが、新型コロナウイルスが欧米にも広がったショックから、世界の金融市場は2月下旬以降、異常な動きを繰り返した。【プレーキ役】「顧客企業が年度末に決済できなくなる恐怖があった」。国内大手銀行の為替ディーラーはこう明かす。「金融の血液」である米ドルが世界的に入手困難になり、邦銀の調達コストも11年ぶりの水準にまで上がった。景気悪化を警戒した各国の企業や家計がいっせいに現金確保に走り、金融市場から資金が急速に流出したためだ。その余波で株式や債券は未曾有の乱高下に陥った。底流には市場の「考える力」の衰えがある。例えば、経済や企業をたんに調べる、判断と判断すれば急落局面でも買いに動くアクティブ運用。「市場のプレーキ役」ともいえる存在なのに、手数料の高さが健忘されて地盤沈下が続いてきた。米国株を組み入れる投資信託でみると、1990年代半ばには90%を超えていたシェアが足元では60%を割り込んでいる。その穴は全銘柄に一律に投資し、手数料が安いパッシブ運用や、コンピュータープログラムに沿った機械取引が埋まった。こうした「考えないマネー」が今や株式取引の85%前後を占める米JPモルガンでは計算している。この構造化によって市場は一方に動きやすくなり、ショックが加わるとたやすく暴落するようになった。だが、そんな荒波のなかでも、本物の投資家は静かに買いの機会を探っているはずだ。振り返れば2008年の危機時には米著名投資家ウォーレン・バフェット氏が米ゼネラル・エレクトリックと米ゴールドマン・サックスの大規模増資を引き受け、市場の不安を鎮めた。並外れた運用成績で「巨人」との異名を取るバフェット氏。「独力で考えなければ成功しない」と語ったことがある。無数の参加者が知恵を絞る、大量の情報を処理していく。この効率性こそが市場メカニズムの強みだと、自由主義経済の大きな支柱であるフリードリヒ・ハイエクは説いた。資金の最適配分を促し成長を支えるはずの市場が膨張とともに暴走し、实体经济を振り回すようになった。市場本位の「買さず」をどう戻すかが問われている。

□ マスクは転売目的の大量購入などですぐ売り切れてしまう(東京都内) (写真)

(3) 2020年(令和2年)5月2日 土曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと資本主義 -3-』

『逆境が決める未来の形 短期志向の裏をこえて コロナと資本主義 -3-』

今年の報酬は1万ドル(約107万円)しかもらいません。米アウトドア用品大手、ロンビン・スポーツウェアのティム・ポール最高経営責任者(CEO)は3月、こんな決断をした。2018年分の報酬比と減額率は約99%だ。他の役員も報酬を15%自発的に減らし、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて営業を停止している北米店舗の従業員約3500人に資金を支払うための原資にあてる。苦しい局面で従業員の生活を支えれば、企業としての信頼が高まり、今後長きにわたって消費者を引きつけて、優秀な人材も採用しやすくなるだろう。長期の目標で経営を進められるか。……当り前のものに聞こえて、実は資本主義の歴史に絡む問題だ。【企業は永続が前提】15〜17世紀の大航海時代、欧州で大規模な貿易会社が設立されるようになった。当初は航海が終わるたびに会社を解散するが、その活動は「10年回りの冒険」に近かった。1602年にオランダ東インド会社が誕生し、時代の寵児となった。世界初の株式会社である同社は必要に応じて資本を積み増し、事業を継続する。企業は永続を前提とする存在へと進化し、経営には時間軸の概念が取り込まれた。新型コロナウイルスの治癒薬として臨床試験が始まった「アビガン」。実は「長期の目標」がなければ消えていたかもしれない曲折の歴史を持つ。1990年ごろからアビガンの源流となる抗ウイルス薬の研究を富山化学工業が始め、同社を08年に富士フィルムホールディングスが買収した。14年に条件付きで国内で製造・販売が承認されたが、副作用が強く、当初想定していたインフルエンザ薬としては主流にはならなかった。【アビガン苦節30年】それでも、富士フィルムは「企業は今すぐ倒れたら未来のために投資しないといけない」(古澤重隆会長兼CEO)とあきらめなかった。研究開始からおよそ30年。アビガンは新型コロナに挑もうとしている。経営が未来を見据えれば、富を生み出す力は強まる。米マッキンゼーが米上場企業を対象に投資の安定度などから「長期志向」の企業を抽出し、経営成績(01〜14年の類型)を調べたところ、他の企業の平均よりも売上高が47%、利益が36%多いことが分かった。四半期ごとの利益ばかりを重視する「短期」志向の裏(わな)に陥る企業も多い。だが、それを促してきた投資家も変わり始めた。欧米の機関投資家は今回のコロナ危機の中で配当より雇用維持を重視するよう求め、親会社にも早期のワクチンや治療薬の開発に向けて競争より協力をと断っている。リーマン危機の時とは様変わりだ。「未知なる未来のために、現在の資源を使うことが、本来の意味における企業家にとっての使命である」。経営学の権威、ピーター・ドラッカーはこう語った。ウイルス禍で需要が激減し、存亡の危機におびえる企業、この苦境をどう乗り越えるのか。それが資本主義の未来を形作ることにもなる。

□ 「アビガン」は新型コロナウイルス薬として臨床試験が始まった (写真)

(関連記事5面)

(4) 2020年(令和2年)5月3日 日曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナと資本主義 -4-』

『企業、公益担ってこそ ステークホルダーと歩む コロナと資本主義 -4-』

「公金を株主に回すのか」。独アディダスは強い批判にさらされ、配当の撤回を余儀なくされた。新型コロナウイルスの影響で業績が悪化し、4月1日から従業員約1200人を、政府支援を受けて雇用を維持する「クルツアルバイト(短縮労働)」という制度の対象としていた。企業が労働時間を減らす一方、落ち込む資金の一部を政府に捕獲してもらおうと組んだ。アディダスは10億ユーロ(1200億円弱)の自社株買いは撤回した一方、配当は予定通りの増額を採った。しかし、業績への悪影響はさらに強まり、政府系金融機関から融資を受けるまでに追い込まれた。その際に無配を条件とされ、「政府支援のもとでの株主還元」は封じられた。【求められる配当】利益を遣い、株主に返る。平時には当たり前の企業ごころな行動も、危機においては変化を迫られる。求められるのは、国家や社会、従業員など幅広い「ステークホルダー(利害関係者)」に配慮する姿勢だ。コロナ危機が欧米で深刻さを増すわずか2カ月ほど前、世界経済フォーラム(WEF)の年次総会(ダボス会議)では、行き過ぎた株主至上経営からステークホルダー資本主義に移すべきだと多くの議論に多くの企業が賛同した。その決意がいまだに試されている。米国ではゼネラル・モーターズ(GM)やフォード・モーター、電気自動車(EV)大手のテスラが人工呼吸器の増産を急ぐ。米JPモルガン・チェースなど大手8行は自社株買いを停止して、個人や中小向けの融資に資金を振り向ける。【プラダが防護服】欧州でも高級ブランド、プラダがイタリアで医療用防護服にマスクの生産に乗り出し、フランスではLVMHモエヘネシー・ルイヴィトン(LVMH)が香水などの生産ラインを転用して消毒剤を作り始めた。米エドマンによる世界12カ国の消費者を対象にした調査では、「公共より自社の利益を優先する企業は永遠に信頼しない」との問いに対して「そう思う」との回答が71%にのぼった。リーマン危機時の苦い経験があるからだ。金融機関が暴落した結果、景気は底割れた。多くの人が職や持ち家を奪われる一方で、金融機関は政府に救済され、トップは多額の退職金を得たことで資本主義への反発が一気に強まった。これを契機に機関投資家も姿勢を転換し、「有事に対応する能力は企業価値の長期的な増大に不可欠だ」(ブラックロック・ジャンの江島明副マネージングディレクター)との声がある。米経営学者のハーリントン氏は1932年の著書「近代株式会社と私有財産」で、企業は「公共的政策の立場から所得の一部を割り当て、株主だけでなく社会全体や従業員などの利害にも広く目配りする存在に変わらなければならない」と断った。当時は世界恐慌、今回は新たな感染症と理由こそ違えど、企業の社会的責任が重みを増す中で状況は似通う。コロナ危機克服への貢献を競う欧米企業、世界のために何が出来るか、日本企業もまたその決意を問われている。

□ LVMHは香水の製造ラインで消毒剤を作り病院に無料で配る (写真)

(関連記事7面) =この項おわり

3. 2020年(令和2年)5月 日本経済新聞 連載特集記事『コロナ出口は見えるか』

(1) 2020年(令和2年)5月6日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナ出口は見えるか 1』

『コロナ出口は見えるか 1 新常态へ適応力試す 制限緩和でも感染抑止優先「水面下」経済長期化も』

新型コロナウイルスの感染拡大で世界は大恐慌(3面きよのことば)以来の危機の淵に立つ。日本は4日、緊急事態宣言の5月末までの延長を決めた。海外では移動制限を緩め出口を探る動きもあるが、経済は当面は以前の水準に届かず「水面下」の底空飛行が続く公算が大きい。医療体制の整備などでウイルスへの耐性を高めつつ活力を取り戻す工夫がある。ニューノーマル(新常态)への適応力が問われる。新型コロナの感染者数は世界で350万人を超えた。治療薬やワクチンの開発は急ピッチだが、なお途上。今は移動制限しかほぼおなじみの手立てがない。しかし感染抑制と引き換えに経済の首根っこを押さえる「ロックダウン(都市封鎖)」のような超えな劇薬に頼り続けるわけにはいかない。各国は出口に向けて試行錯誤する。見えてきたのは感染の再拡大を防ぐため封鎖の解除後も人々の生活や経済活動に一定の制約を求めざるを得ない。…… [第2派に警戒も] 国際通貨基金のガオルキエ事務局長が「大恐慌以来、最悪の不況」と語るコロナ危機。どこの国の経済もしばらく水面下に沈むことは避けられそうにない。欧州中央銀行(ECB)は欧州の四半期のGDPが危機前の水準に戻るには21~22年になるとみる。三菱UFJモルガン・スタンレー証券の試算でも日米のGDPは向こう1年程度は前年比でマイナス成長が続く。そもそもワクチンなどの有効打が出てくまでは感染が再拡大する恐れがくすぶる。米ミシシッピ州は過去のインフルエンザのパンデミックの経験から第2波の方が大きくなるリスクもあると警鐘を鳴らす。自らも感染した英国のジョンソン首相は「第2波のリスクを認識しなければいけない」と外出禁止の緩和を慎重に探る。経済を正常軌道に近づけるにはまず検査の強化で感染再拡大のリスクを最小限に抑えなければならない。米國は検査数を5月中に週200万件と1カ月で倍増させる目標だ。それでも不十分との見方もある。ロックフェラー財団は週2万~3万件の検査を提言。医療施設の拡充で医療崩壊を防ぐバックアップ体制を築く必要がある。日本はこれまでもとる中国や欧州ほどの感染拡大には至らずに済んでいるが、不足は極めて顕著だ。検査能力や集中治療室などの医療資源は主要国の間で見劣りする。…… [このV字回復] ほぼ停止状態にある企業活動を少しずつでも出口に近づけていかなければ、経済は底割れしかねない。…… 感染抑制に時間がかかり、経済の取組が長引けば復元力が損なわれる恐れも直る。危機を乗り越えたと見ても以前と全く同じ風景が戻るとは限らない。感染症のグローバルリスクは常にそこにある。医療資源を盡えてウイルスと持久戦を続けながら「水面下」の経済を立ち上げ直す。新常态への適応力さえ早く確立した国や企業がこそポストコロナの世界のけん引役になるはずだ。

中国はいち早く回復に向かうが… 中国、日本、米、米、消費(折れ線グラフ) / 新規感染者数(棒グラフ) / 習近平国家主席:「(新型コロナは)基本的に抑え込んだ」(3月10日、武漢市視察) → 4月に入って武漢の封鎖解除、安部首相:「感染者の減少が十分レベル」とは言いえない(6月4日、記者会見) → 緊急事態宣言を5月末まで延長、トランプ大統領:「経済を機能させなければいけない」(4月16日、記者会見) → 感染者の少ない地域から移動制限緩和へ(一覽) ✕

(2) 2020年(令和2年)5月8日 金曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナ出口は見えるか 2』

『コロナ出口は見えるか 2 第2波防ぎ能力戦 未踏の「検査1日2000万件」』

「検査能力が飛躍的に強化される」。オーストラリアのハント保健相は4月末、新型コロナウイルスの封じ込めに意欲を示した。産業家を通じ、中国製の検査キット1千万個を調達できたからだ。その数は全豪人口の4割に達する。同国は厳しい外出規制や隔離措置が効き、1日あたりの新規感染者が10~20人台まで減った。制限解除を遅る段階であって緊密関係にある中国を頼るのは、感染拡大「第2波」を恐れているためだ。経済再開の道を探る米國も同様だ。安易に制限を緩めると8割とされる軽症の感染者が再びウイルスを広めかねない。米國は1日の検査数を23万件から29万件に増やし、ドイツも上積みする。悩ましいのはそれでもリスクを払拭できないことだ。「1日2千万件」、ハーバード大は4月20日、米國の検査数を7月下旬までに100倍にすべきだとする提言を公表した。無症状を含め毎日国民の6%に検査を繰り返す計算だ。感染者だけを隔離・追跡できれば「8月までに経済を完全に再開できる」という。その費用は2年間で最大3千億ドル(約3兆2兆円)だが「経済停止による月1千億~3500億ドルの損失より安い」として政府に大胆な覚悟を迫る。青島連携であらゆる手段を講じる必要がある。ただし、検査拡充だけでは出口は見えない。カギは医療体制の強化だ。欧州でも致死率の低いドイツ。政府は死者100万人の最悪シナリオを3月に捨て、医療体制の能力拡充に動いた。10万人あたりの集中治療室(ICU)病床は29床と、イタリアの2倍強だったが、ICU新設者が1床ごと5万ユーロ(約680万円)を出すと決定。総数を4割増の74床にした。日本はどうか。10人あたりICU病床数は4床と受け入れ能力は脆弱で、医療体制の崩壊は目の前の現実だ。多数の患者を収容する救急病院で相次ぎ集団感染が発生。受け入れ拒否が広がり、4月下旬のたらい回し件数は主な消防本部で前年同期の倍に増えた。たらい回しの患者を受け入れてきた千葉県内の大病院の救急医療医師は語る。「うちも1つ院内感染が起きておかしな言い。交換すべきマスクは1日1枚。防護服も足りないという。対応が遅いのは都道府県に権限を与えながら、国と自治体で責任を押しつけ合う状況が続いているためだ。検査の民間委託を渋り、民間病院に大胆な物資・資金支援もない。韓国が強力な司令塔を置き、大量検査と専門医療の両輪で危機を回避したのは対照的だ。中国・武漢では都市封鎖後も感染が拡大。2月に2万人が同時に入院し、重症者は1万人に達したとされる。「同じ事態が米國の都市で起これば対応できない」(推計した米研究チーム)。ましてや対応が遅れれば日本はひとたまりもない。英キングス・カレッジ・ロンドンの渋谷健司教授は、今後都市封鎖を避けつつ犠牲者を最少にするには「中・軽症の患者向け専門病院や臨時の治療施設も必要」と訴え、検査やICU拡充にとどまらずに安価な早期の検出を求める。最初の出口が見えても、コロナとの戦いは続くことに日本の自覚は乏しい。 □ 米國です。なお検査数は足りないと思われる 米國、イタリア、ドイツ、韓国、日本 / 1日当たり検査数(平均):3月8日の週:4月26日の週(0~25万件;棒グラフ) / 累計死者数(6日時点):7万3095人、2万9315人、6993人、255人、543人 / 10万人あたりICU病床数:34、7床、12、5床、29、2床、10、6床、4、3床 ✕

(3) 2020年(令和2年)5月9日 土曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナ出口は見えるか 3』

『コロナ出口は見えるか 3 危機脱出、急がば回れ 財政負担 歴史的水準に』

米國の労働者の6~7人に1人が職を離れ、失業保険を申請している。5月2日までの1週間の申請件数は継続分も含めて約2600万件に上った。失業者への支給額などを仮定すると、この申請数が向こう1カ月続いただけで、保険財政の負担は1千億ドル(10、6兆円)増す計算になる。新型コロナウイルスが拡散した危機体制へ、各国は糸目を付けずに財政支援を拡充してきた。特に米國の動きは迅速かつ巨額だ。すでに3月上旬から4回にわたって、合計3兆ドル弱の財政出動をまとめた。さらに大型減税やインフラ投資などの追加策が1兆ドル規模に及ぶ可能性がある。国際通貨基金(IMF)は、米國の2020年の財政赤字が国内総生産(GDP)の15%を超すとみる。5~9%の日収と比べて突出し、過去をしのぐ。米國予算案(OMB)によると、米政府債務のGDP比は21会計年度末(21年9月末)に108%に達する。第2次世界大戦後の1946年度末(108%)を超え、最高となる。経済活動が一斉に止まり、雇用維持の支援は急務だ。米政府が中小企業の給与を肩代わりする融資枠は4月初めから2週間で底を突き、すでに倍増させた。それでも潜在的失業が広がり、雇用を守るための財政支出は右肩上がりで増える。ドイツでも、申請ベースで1千人超がクルツアルバートと呼ぶ時給制労働制度を使い、政府から資金補助を受け、救済の財政負担になる可能性がある。緊急事態宣言が延長となった日本は、休業による失業者への支給額を2000万円に引き上げた。100万人規模で支給すれば、月に最大2500億円が労働保険特別会計から支払われ、国の財政負担も増す。すでに巨額に膨れ上がった財政負担は一般と膨らみかねない。そんな恐怖から各国は経済封鎖の解除を急ぐ。だが感染の再拡大を招けば、結果として財政負担もより重くなる。それを避けるには、経済に一定の制約を課す必要がある。その分、雇用維持などのため財政にも負担がかかる。最悪のシナリオは新型コロナ危機の出口が見えないのに、財政緊縮に動くことかもしれない。1930年代、世界恐慌に苦しむ米國は公共事業の拡大などニュー・ディール政策でいったん景気浮揚に成功した。しかし財政緊縮を急ぎすぎ、再びマイナス成長に陥った。急がば回れ。結局、財政面で危機から脱出するには、社会の不安要素を取り除き、成長力を取り戻すしかない。大戦後、米國は法人税減税や生産・面格統制の廃止で民間活力を引き出し、経済を成長軌道に乗せた。政府債務のGDP比は46年度末の106%から35年後に25%にまで低下した。感染再拡大の不安を払拭し、ポストコロナの世界での成長モデルをいち早く確立する。そんな国が財政の重荷を払拭し、世界をけん引する次の主役に躍り出るはずだ。

□ 新型コロナ関連の景気対策で各国とも財政赤字が拡大 対策規模(兆円、数値)、GDP比(1%、数値)、財政赤字GDP比(%)、棒グラフ: 米國(310、8、13、6、-)、ドイツ(75、3、18、2、-)、日本(78、7、14、3、-)、英国(37、0、12、6、-)、フランス(27、4、9、5、-)、イタリア(18、0、8、5、-) ✕

(4) 2020年(令和2年)5月11日 月曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナ出口は見えるか 4』

『コロナ出口は見えるか 4 窮地が促す学び改革 教室から消えた13億人』

「多くの生徒らの学習が遅れている。学校再開の決定は簡単ではないが対応を急ぐべきだ」。国連教育科学文化機関(ユネスコ)のアズレ事務局長が4月末、声明で訴えた。新型コロナウイルス対策の全国的な休校は177カ国・地域で続き、全世界の72%、約13億人が登校できていない。学力格差への懸念が各国で強まる。11日から段階的に学校を再開するフランスのプランケール教育相は「休校を続ける」と(自宅)学習環境の違いで格差を助長すると強調。小学校は15歳以下とし、校内の動線を決め接触を減らすなどで感染を防ぐ。オンライン(遠隔)授業が広がる米國では、インターネット環境が整わない家庭の子どもも学習支援で官長が提供する。カリフォルニア州はグループからパソコン4万台の提供を受け、生徒に配った。中国でもオンライン金融システムを使った授業が拡大中だ。ネット通販大手、アリババ集団のシステムの利用実績は約14万校、1億2千万人規模に上る。4月22日時点で小中の95%、高校の87%が休校していた日本。自宅学習は紙の教材が中心で、公立小中高校など約2万5千校の95%は同時双方向のオンライン指導ができていない。「子どもも勉強習慣がなくなってしまった」。夫と共働きで東京都内の女性(40)は授業を断らせた。小5の次男が通う公立小は2週間1度、宿題の進み具合を報告させるだけ。一方、私立に通う長男は遠隔学習で以前と同じ時間前段で勉強を続けている。足跡の背景には教育のデジタル化の遅れがある。経済協力開発機構(OECD)の2018年調査によると日本の15歳生徒の8割が学校でデジタル機器を利用していない。学校の情報化を急ぎつつも、出口に向けては重層的な戦略が要される。感染予防を徹底しての学校再開と課外に備えた遠隔学習の環境整備は不可欠だ。政府内では学習の遅れを取り戻し、学歴を国際標準に合わせる策として「9月入学・始業」の論点整理も進む。移行には課題もあるが、社会全体でグローバル化に向けた方策を抜本的に議論する好機だ。米プリンストン大学研究所などは学校や大学の4か月間の休校により、若者の生涯収入減少などを試算し、米國が将来的に被る経済損失が2、5兆ドル(250兆円)、年間国内総生産(GDP)の12%に上ると試算する。各国はこうした事態を懸念し、教育の再構築を進める。韓国は休校中、小中高生に情報端末など28万3千台を貸与。低所得世帯の約17万人にはネット通信費を支援した。緊縮財政で教育予算を削ってきたイタリアも遠隔教育の推進に8500万ユーロ(97億円)の予算を確保した。「危機をチャンスに変えたい」とアゾリノ教育相。日本も社会総がかりで学びの保障に取り組む覚悟がある。

□ 主要国の自宅学習支援や学校再開への取組強化 米國、英国、ドイツ、フランス、中国(文章、記述表) □ 全国的な休校措置をとっている国・地域、数、折れ線グラフ / 影響下にある児童生徒の数の(億人、棒グラフ) ✕

(5) 2020年(令和2年)5月12日 火曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『コロナ出口は見えるか 5』

『コロナ出口は見えるか 5 「非接触」が新標準に 安全確保にもが企業』

米歐で外出規制などを緩和する動きが広がる中、企業が事業再開へ動き出した。ただ、新型コロナウイルスの再流行への不安も強い。正常化へのハードルは高い。世界で80万人超の従業員を抱える米アマゾン・ドット・コム。ジェフ・ベゾス最高経営責任者(CEO)は全従業員を対象とした定期検査を重直した。検査能力を高めるには時間も費用もかかるが、「(試す)価値はある」(ベゾス氏)。米國では従業員が感染した場合の事業主の法的責任を巡る議論が活発になる。感染者が出るたびに事業者の責任を巡らされては事業活動に影響が及びかねない。全米製薬者協会は事業者の責任範囲を制限するよう議会に求める。意識するはコロナと前例のない新しいもの作りや売り方もある。人と人の接触を避ける「タッチレス(非接触)」がその手立てとなる。トヨタ自動車の米國工場では、約3万2千人の従業員がタッチレスな環境に身を置く。工場内のフロアに張り巡らされた黄色いテープが、従業員同士が約1、8メートル以上の距離を保つように促す目印だ。一部店舗再開に踏み切った米百貨店最大チェーン・マクセルでは化粧品カウンターで店員が顧客にメークアップをするサービスを停止した。リアルな接客はネット通販に代わる最大の武器。その強みを消してでも店を開く。7日には米高級百貨店・バーナム・マクセルが破綻。衣料品店チェーンのクルーも行き詰まった。世界の上場企業を対象にした調査では5割の減収が3カ月続けば2割近い企業で手元資金が枯渇する。小売りの現場はタッチレスで日数を稼ぐ正念場が続く。当面の危機をしのぐタッチレスだが、長い目で見れば業務の進め方や金銭のかたさを減らす力を求める。3月、中国・武漢の工場から設備の保守作業の要請を受け、修理手順を説明する動画を顧客に送るなどして対応した半導体装置大手のディスコ。現地出張が当たり前だった作業で費用と時間を節約できたことで、「コロナが関わって継続することになりそう」と関係一鳥社長は期待する。最先端のIT開拓が必要なディージン・グループなどを抱え、在宅勤務が難しいとされてきた金融業界でも英金融大手・バークレイスが約8万8千人の従業員の2割以上を在宅勤務に切り替えている。ジェス・ステイラーCEOは言う。「ひとつのビルに7千人を動かせる考え方は過去のものになるかもしれない」 コロナ危機は人の無駄な動きを気づかせる契機にもなった。従業員や顧客の安全確保という新たな制約にいち早く対応しながら、生産性も高める。そんな企業がコロナ後の競争を制するはずだ。キャッシュレス決済やテレワークの導入などに出遅れてきた日本企業は対応を急ぐ必要がある。

□ 労働生産性に見劣りする日本はタッチレスでも遅れ 米國、ドイツ、フランス、英国、日本、韓国 / 時間当たり労働生産性(2018年、ドル、数値):74、7、72、9、72、2、60、6、46、8、38、7 / キャッシュレス決済比率(2015年、%)、棒グラフ / テレワーク導入率(米、韓、日、2015年、英、独、仏、2010年、日、2016年;従業員100人以上、%)、棒グラフ ✕

「オペレーション・ワープ・スピード」。米トランプ政権が打ち出したワクチン開発の新戦略だ。第2次世界大戦中の「マンハッタン計画」にない、企業や政府機関を総動員。通常は数年かかる開発期間を大幅に縮める。3日、トランプ大統領はテレビ番組で「年末までにワクチンが手に入る」と説明。全国民分の数億本を供給する目標を掲げた。ワクチンは体の免疫反応を引き出し、ウイルスの感染を阻む。感染拡大を抑えつつ行動制限を緩めるには、免疫を持つ人を増やすしかない。開発の行方が世界経済の命運を握る。世界保健機関(WHO)によると5日時点で開発中のワクチンは100種類を超える。ヒトへの臨床試験(治験)に進入したのは8種類ある。今やワクチンを誰も待ち望む。だが、感染症対策はワクチンが最後の砦(とりで)になると分かっている。今までは危機意識が高かった。「コロナのようなRNAウイルスはリスクが高い」。2年前、米ジョンズ・ホプキンス大学はワクチンの開発を断念した。パンデミック(世界的大流行)に対抗する技術の芽はあった。ウイルスのRNAやDNAをといった遺伝情報を合成し、体に投与して免疫を高める方法だ。ウイルスの複製を抑え、4～6か月かかるワクチンの開発期間を大幅に短縮できる。米マイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏は15年の講演でワクチン候補を作る技術を持って、ワクチンを供給するグローバルな生産設備や国際拠点を2年前から準備しておけば、直ちに製造に取りかかれたかもしれない。ところが各国の予算は少なすぎた。日本経済新聞社が出資するアスタチューズン(東京・千代田)が日米中英の感染症関連の研究開発費(2018年)を調べると、米国は75億ドル(8000億円)、中国は53億ドル(5600億円)、英国は5億8000万ドル(620億円)、日本は5億3000万ドル(560億円)だった。「今後、世界で1000万人以上を救うなら、それはミサイルではなくウイルスだ」。米マイクロソフト創業者のビル・ゲイツ氏は15年の講演会でこんな言葉を吐いた。国際通貨基金(IMF)は、20年の世界経済の成長率予測を1月にプラス3.3%と見込んでいたが、新型コロナウイルスの感染が拡大した後にマイナス3.3%へ引き下げた。単純計算で日本の経済規模に匹敵する約500兆円の経済損失が生じる。1%にあたる5兆円でもワクチンの開発に充てたいなら、損失を回避できたはずだ。新型コロナウイルス収束後の「新常态」では、まず感染症を甘く見た過去の決別が必要だ。ワクチン開発や治療、検査体制の確立で各国は連携し、どんな感染症にも立ち向かえる国際協定の枠組みを整えるべきだ。今こそ未来への投資が求められる。

□ ワクチン・治療薬の研究開発費は増えていない 各国の研究開発費に占めるワクチン・治療薬の研究開発費 米国、英国、中国、日本 (2000年～2018年、%、折れ線グラフ)

＝おわり

4. 2020年(令和2年)4月～ 日本経済新聞【オピニオン】 [Deep Insight、FINANCIAL TIMES --- Opinio / <グローバルオピニオン>、【中外時評】]

(1) 2020年(令和2年)4月1日 水曜日 日本経済新聞 第6面【オピニオン】 [FINANCIAL TIMES --- Opinion]

【倫理問う新型コロナウイルス対策】 チーフ・エコノミクス・コメンテーター マーティン・ウルフ

コロナウイルスはただひたすら自己増殖しようとする。我々はその増殖を食い止めようとする。ウイルスと異なり、人間は選択をする。このパンデミック(世界的流行)はいずれ終わる、過去のものとなるだろう。だが、どのような過程を経て終わるかで世界のあり方は変わってくる。このようなパンデミックの発生は100年ぶりで、そして今回は、スペイン風邪が各地を襲った1918年とは異なり、平和で、空前の富を享受している世界に発生した。我々はうまく対処しなければ、悪い方向へ向かう転換点となる。正しい判断を下すためには、選択肢とその倫理的な意味合いを理解する必要がある。我々は、国内と国外において、いかにしてウイルスの感染拡大を止めるか、そのために経済停滞をどこまで許すかという決断を迫られている。高所得国が迫られている最も重要な決断はウイルス感染の食い止めにどれだけの力を入れるかだ。そして、決断した場合のコストを誰がどのようして背負うかも決める必要がある。一部には、ウイルス感染を食い止めるために経済を恐慌に陥らせるのは間違いないと主張し続けている人もいられる。彼らにいわく、これは不景気な混乱をもたらす。種族間移動制限などでウイルスを食い止めるのではなく、ウイルスを比較的自由に拡散させれば、「集団免疫」を達成でき、経済活動を維持しながら、なお資源を弱者に集中させられるとしている。

だが、この比較的小規模な(自由放任主義)な「緩和」策をとったとしても、都市封鎖など断頭した「抑制」策をとった場合より経済がうまく回るかどうかは定かでない。各国政府が都市封鎖に踏み切るかなり前から、多くの人は旅行をやめたり、レストランや映画館、店に行くのをやめたりしていた。ウイルス感染を抑制し、新規感染者の検査と追跡でフォローアップする断頭した対策は、緩いやり方よりも、今後避けられない不況を早く終わらせられる可能性がある。かなり現実的だと思えるのは、抑制策をとった方が、世界の医療体制がはるかにうまく対応できることだ。英インペリアル・カレッジ・ロンドンの「COVID-19(新型コロナウイルス感染症)対策チーム」は、緩和策を起用した場合、病院にコロナ患者が殺到するため、英国と米国の医療体制では高齢者を中心とする感染者が治療を受けられないまま死んでいくと主張している。中国政府が新型コロナウイルスの発生地である湖北省であれほど抑制策を徹底したのは、恐らく中国全土でこれが起きるのを防ぐためだったのだろう。中国でさえ許すことができないほどの悲惨な健康被害を、英国や米国が許せるのだろうか。しかし、批判的な意見も正しい。経済の大部分を長期にわたって止め続けることは不可能だ。もし抑制策を試すのであれば、早急に成功を収めなければならず、ウイルスの復活を阻止しなければならない。中央政府は行政と、できる限り多くの経済部門の活動を維持し、生産能力もできる限り確保することを目指さなければいけない。そして、国はどのような形であれ、現実的な手法で一般市民、特に弱者を手厚く保護しなければならない。国家間の連携を、各国内の連携と同じくらい強くする必要もある。金融不安と迫りくる景気後退(恐らくは恐慌)、新興国と発展途上国に甚大な被害を及ぼす。国際通貨基金(IMF)は、投資家からすでに新興国から830億ドル(約9兆円)の資金を引き揚げたと述べている。多くの新興国、途上国が依存しているコモディティ(商品)の価格急落も激しい。これらは、国内でのウイルス感染拡大と内需減退と同時に戦わなければならない。こうした国で内外から生じる圧力に耐える能力は限られている。その結果、とても大きな経済的、社会的被害が生じるかもしれない。IMF自体がすでに、80件もの緊急金融支援要請を受けている。新興国と途上国の対外資金不足の総額は恐らく、IMFの融資能力を大きく上回るだろう。高所得国がウイルスの抑制と自国経済の救済に成功すれば、こうした負担は国に恩恵を受けるだろう。だが、短期的には、その恩恵を享受できない。新興国、途上国は多くの支援を必要とし、こうした支援はすべての国の景気回復も後押しする。ウイルスは万国共通の課題だ。追いつく世界不況も同様だ。現実的な対応を重視し、連帯が必要であることがわかれば、手厚い支援は正当化できる。ユーロ圏内でも同じことが言える。通貨同盟の決定的な特徴は、細々の加盟国が財政の自主性という保護と自国通貨を放棄し、集団的な体制を選んだことだ。世界金融危機の際には、この体制が多くの加盟国の期待を裏切った。ただ、ユーロ危機の期待を裏切った。だが、大部分において自棄自滅だったと主張することもできた。一方、このパンデミックは誰の責任でもない。もし、ユーロ圏がこのような危機で連帯感を示さなければ、その失敗は忘れられることも許されることでもないだろう。類は疎く、下手をすれば致命的になる。誰の責任でもない危機においても目に見える連帯がなければ、欧州統合プロジェクトは道義的に死に、実際的にも死んでいく。さらに、国境を越えた支援について言えば、金融面での支援のみならず、医療面での支援も必要だ。極めて重要なのは、医薬品供給のサプライチェーン(供給網)を断絶しない輸出規制を打ち切ることだ。幸い、我々が今対峙している感染症は、先祖の暮らしを繰り返す破綻したベストほどひどくない。それでも、今生き延びている人が誰も経験したことがないものだ。これは、確かな情報に基づく判断で対応しなければならぬ。倫理的な課題もある。我々は、今後下す必要のない決断の両側面を認識すべきだ。指導者は、常々着意を払ってき、理性を駆使するが、我々は経済的な打撃を最小限に抑えながら、病気に打ち勝つか、最も弱い人や国が守られるようにするか、敵意よりも連帯を、内向きなナショナリズムよりも世界的な責任を選ぶか。そしてパンデミック後に、以前より悪い世界ではなく、良い世界を後世に残そうとするか——。ウイルスとは異なり、人間には選択肢がある。ここはうまく選ぼう。

□ イラスト James Fergusson/Financial Times (25日付)

【英フアンシャル・タイムズのコラムや記事を翻訳し、月曜、水曜、金曜付で掲載します。電子版→国際→FT】

(2) 2020年(令和2年)4月18日 土曜日 日本経済新聞 第8面【オピニオン】 [Deep Insight --- Opinion]

『経済は「遊び」自棄を権に』 編集委員 中村直文

新型コロナウイルスの感染が拡大してから、よく耳にした言葉の一つが「不要不急」だろう。そこでふと疑問が浮かぶ。日本経済の中で不要不急とはどれぐらいの経済規模なのか。阪神タイガース優勝やオリンピックなどの経済効果を出すことで有名な関西大学の宮本勝彦名誉教授に聞いてみた。「実は過去に試算を試みたが、線引きが難しく、数値をだしづらかった。ただホモ・サービスの大半は不要不急で、逆に医療、交通、食品など必需品の方が限られてくる」政府が緊急事態宣言を出して以来、スーパーや商店街などの小売店以外、静まりかえった東京。改めて日本経済が不要不急の世界で回っていることを実感する。分け方にもよるが、最大の産業が余剰だ。レジャー白書によると2018年で約7兆2兆円に及ぶ。アウトドア・ランニング用品やフィットネスクラブ、ゲームセンター、カラオケ、観光、音楽・動画配信などで構成される。これだけでも約300兆円の個人消費の約4.1%を占める。〇〇 余剰の対象と重複するかもしれないが、不要不急と重なる産業の規模をあげてみよう。ファッション関連が約10兆円、外食産業が約2兆5兆円、百貨店が約6兆円、耐用車を除く自動車があるが、自動車の国内販売額は約9兆円。カー用品やアフターサービスをいれるとさらに膨れる。家電は約7兆円強だ。20兆円を超える食品にしては素晴らしい数字でもある。経済を除いた成熟した、生活必需品や社会インフラ費用の割合は低下する一方、不要不急の消費の比率は高まる。懸念を恐れず言おうと、経済はほぼ「遊び」でできているのだ。ホモ・サービスはホモ・エコノミクス(経済人)であり、ホモ・レジャー(遊び人)でもある。「暇と退屈の倫理学」(岡分一朗著)という数年前に話題になった本がある。そこでユークリッドを引用している。人類が遊戯生活から定住生活に移行するには3つの課題を解決する必要があった。それがみづからとヒール、そして退屈の回避という。楽しみがないと、人は共同体の秩序を守れない。だからこそ、高度な芸術や工芸品を享受させた。現代の経済は、まさに「退屈のぎ」に一役買っている。消費サービスで消費をけん引している高層ビル、永遠に最高出力を発揮することのないスポーツカー、高品質テレビ、催しのアーティストのライブ、港区のフレンチ、大衆居酒屋、推察を伴う夜の飲食業、旧モデルと機能がさほど変わらないスマートフォン……。とりわけ近年は消費ニーズが多様化し、ニッチ化した。百貨店の遊びやエンターテインメントなど流通産業が寡占化する一方で、個店やフリーランスなどが活躍する場が広がった。マスコミで大半が「遊び」で、なくてはならないものは少ない。だが全体で見れば、日々遊びが豊かになる経済社会を支えてきた。政府はこうした経済の特長も踏まえ、経済対策を進めてほしいところだ。〇〇 今後経済は不要不急、あるいは遊びなしには語れない。ただし新型コロナウイルスの出現によって、慣れ親しんだ消費行動に変化を促すのも間違いない。昔は良かったのは先に進まない。今は耐えながらも「アフターコロナ」を見据える時もある。過去に例のない外出自粛や在宅勤務に伴う今回の経験で行動変容が起こるだろう。その一つが会社を中心に育れてきた「社員自己消費」ではないか。テレワークが広がるからで、文字通り棚卸化する。例えば通勤に欠かせない化粧品、スーツ、ブランドバッグなどは市場は縮む可能性が高い。日本創生投資家の三戸政和社長は「自己消費を減らすだけの消費は減っていく。プライベートや娯楽に投資が働いていた企業は淘汰される」と話す。事実、アパレル最大手のオンワードホールディングスは昨年と集約4月中に700店の追加閉店を明らかにした。オフィス街は閑散として、年度替わりの教送迎会に代表される「飲みケーション」も成り立たない。メーカーにしても流通にしても大きかりな販促と集約で4月中に700店の追加閉店を打ち出す。このように、状況は悪化する。三戸氏の言葉を借りるならば「企業は知らない」というわけだ。〇〇 情報堂資料研究所の山本義士上席研究員は「離れていてもつながることが重要」と指摘する。代表的なのが顧客と直接ネットが結びついている「D2C(ダイレクト・ツー・コンシューマー)」ブランド。食品や化粧品、衣料品まで広がりを、独自の社会的使命と世界観、くせになる顧客体験を武器に消費市場を広げている。社会不安が強まる中、個人に強いメッセージを投げかける企業に支持が集まる。観光産業にも同じことが言える。大型連休時やイベント開催などが大きなリスクだが、観光産業では少なくとも顧客との関係を深める手立てが欠かせない。既存の観光資源に加え、独自の映像コンテンツ、地元とコラボした商品など観光を超えた総合サービス業への脱皮だ。今回は急激な変化で対応できなかったことは責められない。せめて今回の苦しみを糧にどんな環境でも生き残る戦略をつくらせておきたい。

□ 図説：【個人消費(年間約300兆円)】消費支出の内訳をみると・・・(家計調査、2人以上の勤労者世帯、2018年) 食料・交通・通信・娯楽・健康・光熱・水道・教育・住居・被服および履き物・交際費などを含む他 / 「不要不急」が個人消費を支えてきた・社用型・余剰 ⇒ 新型コロナウイルス ⇒ 行動変容が加速・D2C・娯楽不要論・テレワーク)

(3) 2020年(令和2年)4月28日 火曜日 日本経済新聞 第6面【オピニオン】 [Deep Insight --- Opinion]

『ウイルスは世界を変える』 編集委員 矢野寿彦

ウイルスの大きさは100ナノメートル、1センチの10万分の一しかない。光学顕微鏡では捉えることのできないこの小さな生命体に、わたしたちはなぜこころ翻弄されるのだろう。新型コロナウイルスの災禍があつたらう間に世界を覆った。地球上の生命には2つの潮流があるといわれる。一つはDNAを遺伝子とする生き物たち。頂点に立つ存在が人間だ。もう一つはRNAを遺伝子とする生命体。新型コロナウイルスは、インフルエンザやエボラといった、1980年前後から、人類を脅かしてきたウイルスと同じ中間のRNAからなる。DNAもRNAもどちらも生命の運とされる遺伝情報そのものだ。しかし、本質はむしろ対立にあるといえる。DNAは二重らせんの構造のおかげで、遺伝情報をコピー(複製)する際のエラーを修正し、忠実に伝える。安定と秩序を重んじながら、連綿と次代に生命を引き継いでいく。このため進化はとてつゆとゆっくりとしている。〇〇 一方、RNAは複製能力を持っていない。自らの情報の正確さにあまりこだわらない。宿主の力を借りて自由に自己複製(変異)を繰り返す。こうして人間の免疫をくぐり抜け、子孫を絶やさないようにする。新型コロナウイルスの遺伝子データがウェブサイトで公開された(Nextstrain)で公開されている。世界の科学者たちが患者の検体から得たデータを次々と投稿し、ウイルスがどのように世界に広がったか、変異・進化しているかを追いかける。系統樹で表現されたその軌跡を眺めると、わたしたちの祖先がアフリカ大陸からほかの大陸に移り渡っていったような様子が浮かび上がってくる。人類学者で国立科学博物館副館長の篠田篤一さんは「人類が世界に拡散するには6万年かかった。それを新型コロナウイルスは2ヶ月で成し遂げた」という。病原性を保ちながら、すさまじい変異力身の早さを持つのがウイルスの特長だ。医学や科学の力を手にした現代人だが、ウイルスの進化への責めを正しく受けとるべき人も仕方ないのかもしれない。人類と感染症との歴史を振り返ると、文明も揺るがず繁栄が度々繰り返されてきた。最も有名な疫病は中世ヨーロッパを襲ったペストだ。人口の3分の1の犠牲者を出し、極端な人口減

か、生存に有利な場を見つけて身を増やすこと以外に生物の欲望はない。ある種のウイルスにとってホモサピエンスの身体は使い勝手のいい生活環境なのだろう。都会ではヒトの生息密度は高いし、広く動き回し、免疫が機能するまでには時間がかかる。この事態をウイルスの立場から見るとはむかししいかもしれないが、突き放して考えればそういうことだ。これは非人間的な思考だとしても、この世界は人間のためにつくられたわけではない。ヒトが、人間が、どれほど多くの種を絶滅に追い込んだか、という論法はこの場合は意味がない。これは、報復ではないし、そこには誰の意思もない。ウイルスはものを考えない。起こっているのはただの自然現象である。東日本大震災の時に、これは日本人への天罰だと書いた政治家がいたが、これは人間に罰を与えてくれるほど親切ではない。自然は人間に対してただただ無関心である。津波は「襲ってきた」のではなく「起こった」のだ。あの時の三陸地方ではまだ行動できた。何か手が貸せるかと走り回ることができた。死者は悔やまないが避難所に入らざるを得ないことに手応えがあった。今回はそれがなかった。人は人になってはいけないと言われる。互いに金やなくて、それを生きていると言えぬのか？生物は個体、とさきほど書いたけれど、実は人間は違う。人と人の間に生きる人間である。誰にでも、いつでも、会いたい相手があつた。それを奪われることの苦悩が深い。いかに世界に広がっている。イタリア人たちは、よく笑って、大声でしゃべって、抱き合って、両の頬にキスして、食べて歌って遊ぶ。マンジャーレ！カンターレ！アモレ！それがあの国での病氣蔓延の理由だとしたら、人間が生きていく意味はどこにあるのか？今、我々の前にあるのはそこまで根源的な問いである。志村けんが笑わせてくれる時代は終わった。これからしばらくは彼がいなくて笑うことなく生きていかなければならない。【随時掲載します】

(2) 2020年(令和2年)4月18日 土曜日 長崎新聞 第17面【解説】 <NEWS 論点>

『原発事故の教訓を生かす 新型コロナと文明』長崎大学教授 鈴木 達治郎
すずき・たつじろう 1951年大阪府生まれ。米マサチューセッツ工科大学修士課程修了。東大で博士号。
長崎大学教授。
原子力、核軍縮、不拡散が専門。原子力委員会委員長代理や長崎大核兵器廃絶研究センター(RECNA)長を歴任。

「デジャヴ(既視感)」…。新型コロナウイルス感染症の拡大と政府の対応や世論の動き、社会の反応を見ていると、どうして東京電力福島第1原発事故時の対応が重なって見える。私は感染症専門家ではないので感染症対策の是非を論じることはできない。ただ2011年当時、政府の一員として原発事故を経験した者として「あの時の教訓が生かされているのか」との視点から、現下の危機への示唆を考察してみたい。

▽ 教訓1 「命を守る」を最優先に

いままも大事故は何か、危機に際し、国民の命を守ることは何よりも優先されるべきだ。これは国民あるいは社会全体への「リスクを最小化する」と言い換えることもできる。問題は、あるリスクを最小化する施策が、別のリスクを高めることにつながる可能性がある点だ。その結果「リスクのトレードオフ」は価値観の差異や、政治力学が作用するため、政策決定者の判断が揺らぎがちになる。国民よりも「経済を守る」、または「政権を守る」といった関連した基準で危機管理対策を取られては、何をかいつんやだ。具体的には、命を守る対策の経済コストに配慮して対策の実施を引き延ばしたり、その有効性を担保するためのコスト負担をたまたたりしてはならない。例えば、今回のように事業者や住民に自費負担を要するのであれば、その影響に対する「補償」はセットで考えなければいけない。「経済対策」ではなく、命を守るためのコストとして考えるべきだ。原発事故対応の際も、汚染水処理に見るように、最もリスクを下げる案よりも当面のコストを最小化する案が採用されることがしばしばあった。そうした対策が結果的に、リスク最小化にならなかった反省が生かされていないのではないのか。

▽ 教訓2 「代替案」を検討せよ

安倍晋三首相は新型コロナウイルスに対処する改正特別措置法に基づき、緊急事態宣言を出したが、これがあつたか「最後の切り札」かのような印象を与えた。しかし、緊急事態宣言はあくまでウイルス対策を有効に進める「手段」であって「解決策」そのものではない。果たして今回の緊急事態宣言で示されたさまざまな施策について、同じ目的を達成することの代替案は十分に検討されたのだろうか。2月末に首相が突然表明した一斉休校要請も代替案を検討した気配がない。危機管理に連なれる中で代替案の検討は本当に難しい。時間的余裕がない状態で意思決定を迫られると「実現可能な案」から実行していくしかない面もある。だが、今回の緊急事態宣言まで時間的余裕は十分あった。原発事故の際もさまざまな制約条件の下、代替案の検討がおろそかになることがあったが、その反省が生きていないというのが実態だ。

▽ 教訓3 「世界の英知」を活用せよ

新型コロナ対策は一国だけで解決しようとしても無理だ。感染症対策には世界の英知と国際協力が必須だからだ。各国の事情が異なる点を考慮しても他国の対策が参考になることは多いだろう。原発事故の対応では最も重要と感じたのが、世界の英知を集めることだ。実際、世界の専門家や産業界から日本に対して多くの助言や援助の申し出があつた。ところが「日本の問題は日本で解決すべきだ」といった心理が働いたのか、産業界の権威も真に世界の英知を活用できる体制が構築できたとはいえない。新型コロナ対策も同様だ。PCR検査が日本では海外に比べて極端に少ない。本来なら検査数を増やすことが原則であり、世界保健機関(WHO)もそう勧告していた。世界で検査をかなりのスピードで実施している国々の知見から学ぶこともできたはずだ。日本の特殊な事情があるからといって、PCR検査の数を抑制すれば、結果的に守るべき命が守られなくなる。リスク最小化や代替案の比較の教訓とともに、ぜひ、世界の英知を活用してもらいたい。

▽ 教訓4 「科学顧問組織」を設置

危機に際してはなおのこと、政策には科学的視点が不可欠だ。多様な選択肢の中でどれを選ぶべきか。その視座となる科学的知見が欠けていると、政策の実効性は保証されない。そのためには、専門知を政策に有効に反映させる体制が鍵となる。新型コロナ対策で政府が設置した専門家会議は、その独立性と権限が担保されていないように見える。原発事故の際、参考として紹介されたのが、英国の「緊急時科学顧問会議」だ。これは英国が海綿状脳症(BSE)事件の後、科学と政策の関係を改善するために設置した機関だ。首席科学顧問が危機に際して最も有用と思える専門家を集め、独立した立場から政府に助言を行う。日本も独立した権限を持つ同様の科学顧問組織を早急に設置すべきだ。

▽ 教訓5 「透明性と信頼性」の確保

最後に最も大切なのが、政策決定の透明性と信頼性だ。原発事故時に私が痛感したのは、原子力政策に対する「信頼の喪失」だった。国民の信頼が得られなければ、どんなに良い政策でも実効性は乏しい。だからこそ、意思決定プロセスの透明化、そのための徹底した情報公開、市民やマスコミの質問に丁寧に答える双方の「リスクコミュニケーション」が絶対的に重要なのだ。そして代替案や科学的視点を明示し、専門家の知見を反映させる意思決定プロセスが不可欠である。政府の施策に対し、客観的に検証する「第三者機関」の設置も欠かせない。危機時に第三者機関が客観的評価を行う時間的余裕はないかもしれない。その場合、危機発生後に政策の検証ができるよう、全ての記録を保存する必要があることは言うまでもない。会議の議事録や提出資料、データなどを保存しておかなければ、政策の検証は不可能だ。今回の対応で、この点がおろそかになっているのではないかと不安を覚える。

以上、福島事故の教訓から、今回の新型コロナ対策を俯瞰してみた。失敗しないようにすることは大事だが、失敗から学ぶことがもっと大事だ。今こそ原発事故の教訓を生かしてもらいたい。そして、1954年のビキニ水爆実験後に核兵器と戦争の根絶を訴えた「ラッセル・アインシュタイン宣言」の有名な一節を想起してもらいたい。「人間性を忘れるな、他のすべてを忘れても」【随時掲載します】

(3) 2020年(令和2年)4月25日 土曜日 長崎新聞 第18面【解説】 <NEWS 論点>

『「合理性」の時代終わる 新型コロナと文明』法政大学教授 水野 和夫
みずの・かずお 1953年、愛知県瀬戸市生まれ。早稲田大学大学院修了。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券チーフエコノミスト、内閣官房内閣審議官、日本大学教授を経て2016年4月から現職。
著書「資本主義の終焉と歴史の危機」はベストセラーに。他に「閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済」など。

昨年末に中国・武漢で発生した新型コロナウイルスは数カ月のうちに、ユーラシア大陸を横断し、大西洋を飛び越えニューヨークにたどり着いた。マルクスが「市民社会の本来の任務は、世界市場を作り出すことであり、世界はまるいので中国と日本の開国で終結するように見える」と指摘したようにウイルスもグローバル化を遂げ地球を回る。グローバル化が深化すればするほど、ウイルスは活性化化する。

▽ 本質

今回の感染症は20世紀初めのスペイン風邪に匹敵するとか、株の急落を1929年に端を発した世界恐慌になぞらえたいとするが、そうではない。このように考えたいのは、技術の進歩を支えられた近代社会は揺るがないという深層心理があるからだ。今回の新型コロナウイルスはグローバル化の進展で起きたという点で過去とは異なる。

過去のグローバル化はフロンティア(未開拓地)を獲っていたが、今回のそれは火薬くらしかない。20世紀の初めはアメリカがアジアへ進出する時期とちょうど重なり、いったん傾斜したが、第2次大戦後、再びアジアへ進出した。1990年代には社会主義国が崩壊し市場は一気に拡大した。

今回の新型コロナが何をもちたのかについては、グローバル化の本質を見極め、起源をたどる必要がある。その本質は「蒐集」(コレクション)である。コレクターの第一号はノアの箱舟ノアであるから、蒐集の歴史はキリスト教ともいえる。対象は、土地(古代)、ついで豊穡(中世)と資本(近代)である。「蒐集」の目的は世界の救済であり、将来の危機に備えた貯蓄である。コレクションとSAVE(救う、貯蓄する)はどちらも語源は同じであるから、キリスト教と資本主義は表裏一体である。

社会システムは最も効率的に「蒐集」できるように構築される。そのシステムを超えて蒐集しようとする秩序が崩壊する。比較すべき最近の事例は6世紀半前の1348年にヨーロッパを中心にインドからアイスランドにわたる地域を襲ったペスト(黒死病)である。その後半世紀の間に10~15年の間隔で大流行しヨーロッパ人の半分が死亡した。多くの人は葬儀もできず可哀なみとられることもなく、「これぞ世の終わりだ」と嘆いた。

当時は教会の大分裂(1378~1417年)や英仏間の百年戦争(1337~1453年)も重なり、教会は秩序を維持できず権威は失墜していった。宗教改革の端緒を開いたイギリスのウィリアムは「救済」を教会から個人に移そうとした。いわゆる近代への移行がここから始まったのである。こうした事情はタックマンの『運い續く』に詳しい。運い鏡こそが危機の時代を映し出してくれる。

中世のペストを映す鏡にはローマ末期の絶望的状態が見える。「ローマでは疫病で人々が死んでいく。死んだ死骸を動物でさえも避けて遠くへ(今道友信『ダンテ神曲』)」。当時の多神教が過剰となり、「信仰が迷信に化して(前掲書)」。不安な人々の心をとらえたのが一神教のキリスト教だった。21世紀の新型コロナと同様に歴史的災厄は常に弱者を襲う。

▽ 行動

近代において、ローマの多神教、中世のキリスト教に相当するのは、「技術進歩教」(カル・シュミット)である。しかし、3・11で東京電力福島第1原発事故に近代技術はなすずかなくなった。今回の新型コロナウイルスに対しても同様だ。技術進歩教は経済成長に寄与することだけに傾いている。だから、構造改革路線で人々の健康は二の次とされ医療費が削減され今の非常事態を招いた。新型コロナにブランチ元首相は「一時的な世界政府」構想を唱えるが、それでは何の解決にもならない。世界政府はグローバル化を前提としているから。世界政府をつくらせて仮に今回の感染症を抑制できたとしても、グローバル化を止めなければ、従来ならば風土病で収まったはずの感染症に再び襲われ、タックマンがいう14世紀=「災厄の世紀」に21世紀も名を連ねることになる。

近代の理念をもち出してはならないどころか事態は悪化する。近代は経済成長を善として「実用」に徹して合理化を要求し資本の「蒐集」を最優先する。「より速く、より遠く」が進歩だと信じて疑わない人間の行動にウイルスがついて回る。21世紀の行動原理は「より速く、よりゆっく」で理念は「実用」でなければならない。

▽ 支援

新型コロナウイルス対策に「合理性」精神を持ち出すと自費負担はできないという理屈になる。「寛容」の精神で臨めば救済できる。6世紀半ぶりの危機こそが、まさかの事態である。企業経営者はその時に備えて人件費を削減し、本来利益と比例するはずの利払い費を抑制し内部留保を積み上げてきた。

……これに反対するような資本家がいたら、マルクスのいうように、資本の自己増殖運動が止まるのは地球が太陽に吸い込まれる確率と同じ程度しかなく、まず期待できないことになり、「洪水は我々後に来れ」と宣言しているに等しい。

シュミットのいう例外が本質を暴くとすれば、今回あらわになったのは、資本家の出自はギャングと海賊だということだ。「これぞ世の終わりだ」。これを回避するには、ケインズのいう「貨幣策」禁止令だ。【随時掲載します】

(4) 2020年(令和2年)5月2日 土曜日 長崎新聞 第17面【企画】 <NEWS 論点>

『最悪を想定しない国民性 新型コロナと文明』思想家 内田 樹
うちだ・たつじろう 1950年、東京生まれ。
神戸大学大学院名誉教授。専門はフランス現代思想など。合気道道場「鳳凰道」を主宰する武道家でもある。
著書に『日本国権伸張』『東洋の戦術論』『東洋の共同性論』など多数。

危機管理というのは、「最も明るい見通し」から「最悪の事態」まで何種類かの未来について、それに対応するシナリオを用意しておくことである。どれかのシナリオが「当たる」とそれ以外のシナリオは「外れる」。そのための準備はすべて無駄になる。そういう「無駄」が嫌だという人は危機管理に向かない。リスクヘッジというのは「上と下の両方に張っておく」ことだからである。「それじゃ儲からないじゃなか」と口を尖らせる人間がいるだろうが、その通りである。危機管理は「儲ける」ために行うことではない。生き延びるためにすることである。エコノミストはこれを「スラック(余裕、ゆとり)」と呼ぶ。スラックのあるシステムはそうでないシステムよりも危機耐性が高い。例えば、感染症用の医療機器や病床は感染症が流行するときは使えない道がない。医療資源を無駄なく使え」と言うさくさくしている(実際にそうしたわけだが)、感染症用の資材も病床も削減される。そして、いざパンデミックになると、ばたばたと人が死ぬ。そういう危機管理の基本がわかっている人が日本では政策決定を行っている。先の戦争指導部はそうだった。「わが軍の作戦がすべて成功して、敵の作戦がすべて失敗すれば、真軍大勝利」という「希望的観測」だけで繰られた作戦を起案する参謀が重用され、「作戦が失敗した場合、被害を最小化するためにはどうしたらいいか」というタイプの思考が人間は嫌われた。私自身がそうだからよくわかる。私は危機管理が得意で、「最悪の事態」を想定することが習慣化している。大学在学中「これがダメだったらどうしますか?」というところについて出さずに不興を買ったことが「事態」にどう対処するか?という問いを前にすると、日本人は思考能力が一気に低下する。これは国民性と言った方がいい。「プランAが失敗したら」という仮定そのものを一種の「呪い」のようにみ込んで、忌避するのである。「言葉の善は是(このま)のさきはふくに」においては、言葉には現実変換力があるとみなされている。祝言を免すれば吉事が起こり、不吉な言葉を免すれば凶事が起こると信じられている。それゆえ、日本では「プランAがダメだったら」という仮定が「凶事」を招く「不吉なふるまい」として排斥される。そんな国で危機管理ができるはずがない。それを嘆いてもしょうがない。そういう国民性なのである。経済が低迷してきたら、五輪だ、万博だ、カジノだ、リニアだ、クールジャパンだものに恵かれたようにわめき散らしていたのは、あれは主観的には「祝言」を言っていたのである。未来を祝福して、吉事が到来するように必死に祈っていたのである。別にビジネスライクな計算に基づいていたわけではない。あれは「祈り」なのである。「言葉の力」で現実を変えようとしていたのである。勘違いしてほしくないが、私は「それが悪い」と言っているのではない。日本人というのは「そういう生き物だ」という事実を指摘しているだけである。それを改めると言っているわけではない。日本社会における危機管理を論じる場合には、「日本人には危機管理ができない心性が根柢に埋め込まれている」という事実を勘定に入れる必要があると書いているのである。「日本人は危機管理ができる」と思い込んでいるからリスク計算を間違える。「日本人は危機管理ができない」ということを与件として危機管理については考える必要がある。別にそれは難しいことではない。文字が読めない子どもにもだてて文字は教えられる。それに驚いたり、怒ったりしていたら、文字は教えられる。知らないことを前提にしていうから、教えられる。それと同じである。今回の新型コロナウイルスによるパンデミックでも、日本人は「感染は日本では広がらないだろう」という疫学的に無根拠なことを信じ、広言していたが、それを「嘘をついた」というべきではない。あれは「言葉」だったのである。「感染は広がらないだろう」と言えば、その通りになるからリスク計算を間違える。善悪で言い続けていたのである。「東京五輪は予定通り開催される」と同じことである。「開催されないかもしれない(その場合にはどう対応するか)というところからリスク計算を間違える」ということを考えた人は相違ないに違いない。でも、黙っていた。口にしたとたん「不吉なこと」と一喝されることがわかっていただけだからである。「予定通り開催される」という祈りを、「開催しない」という祈りを、「開催される」という祈りを、「開催されない」という祈りを、同じように、感染拡大に備えて人工呼吸器や検査セットや病床の確保をしないできたのは、別に首相や知事の「不作為」や「怠慢」ではない(少なくとも主観的には)。彼らは「何も準備しない」という祝言的なふるまいによって準備しなければならないような事態の到来を防ぐことができると思っていたのである。「何の備えもする必要がなかった未来」を「祈り」によって招来しようとしていたのである。そうやって見直すと、今回のパンデミックにおける日本の失敗が同一のパターンを踏まずに繰り返していることがわかる。そろそろそのことに気づいてもいいのではないかと。気づかなければ、同じことがこれからも繰り返される。いずれはそれがわが国の命とつながる。【随時掲載します】

(5) 2020年(令和2年)5月9日 土曜日 長崎新聞 第17面【解説】 <NEWS 論点>

『社会の本質見直す契機 新型コロナと文明』 哲学者 斎藤 孝 著
さいとうこうへい 1987年東京都生まれ。大阪市立大准教授。ドイトフンボルト大で博士課程修了。経済思想史、経済学が専門。地球環境問題にも詳しい。優れたマルクス研究に贈られる「ドイトチャー-記念賞」を2018年、日本人初、史上最年少で受賞。著書に「大洪水の前に」、編著に「未来への大分岐」。

人命か、経済か? 新型コロナウイルスが突き付けるジレンマ、「トロロク問題」はこうだ。新型コロナウイルスの対策をやり過ぎれば、景気が悪化して大勢の人が命を落とすかもしれない。だが、ウイルスも放っておけば、多くの死者を生むことになる。どちらを選んでも犠牲者が出るのは避けられない。とはいえ、最終的に被害を小さく収めるのは、どうやらずい早く段階と対策をとるという方が正しい選択だ。対策が遅れば、人命も犠牲になり、さらに経済も悪化する。だが、まだ大きな被害が出ていない中、経済活動にブレーキをかけたくないのが政治家の本音だ。ブラジルのボルソナロ大統領は「ちょっとだけ風邪だ」と言いながら、英国のジョンソン首相も、日常生活を続けて、集団免疫を獲得することでウイルスに立ち向かうとした。日本政府の対応も揺れている。経済への悪影響を恐れ、休業命令など強い規制に踏み込むことができず、最初は和牛券や旅行券。次は、一世帯にマスク2枚の配布。やっと出てきた現金給付も対象を過剰に絞らうとして批判された。これまで緊急事態法を強引に成立させたなどしてきた安倍政権が、真の危機の瞬間に、対応の先延ばしを繰り返すのは滑稽でさえある。だが、危機の瞬間に、政府が金銭給付を嫌がって、政治を教えるという行為は、強制的に恐ろしい。x PCR検査数も増えず、補償も不十分。人々は「何のための税金だ」、「それでは生活できない」と叫び、憤っている。そして怒りの声が、政府を動かさずにはない。英国は、集団免疫戦略をやめたばかりで、巨額の財政出動を約束し、国債発行で、個人の生活補償に踏み出すようしている。日本も遅きに失したとはいえ、10万円給付を決断した。政府は、この数十年間にわたって支配的だった新自由主義の累積政策からの決別を遂げようとしているのである。この間、政府は新自由主義以外の代替案はないとして、無駄の削減を目指して改革を推進してきた。なかでも医療は緊縮政策の格好のターゲットであった。保健福祉体制の解体・縮小である。日本でも保健所の体制が弱められ、新型コロナ患者による医療崩壊を現実の脅威として。つまり、非常事態に噴出した医療崩壊や貧困といった社会問題は、非常事態だから発生したのではなく、日常では不可視化された矛盾や不平等が可視化されたにすぎない。だが、ここには、新しい社会を作り出す好機がある。日本の秩序が崩れる中で、今まで普通だと受け入れてきたことの不合理性に多くの人が気がつくから。その結果、消費税ゼロ、家賃不払い運動のような、今までは非現実的だとみなされてきた発想が日本でも支持を集めつつある。スペインでは病院が国有化され、政府が最低限必要なお金を全国民に配る「ベーシックインカム」に配分しているという。もちろん、これらの政策が実行され、良い結果になる保証はない。危機が過ぎ去ったあとに、どんな未来になるかはまだ開かれていない状態だ。様々な競争や交渉が進路を決めることになる。今はその「分岐点」だ。x 例えば、これから、かなり大規模の財政出動が行われる可能性が高い。経済をV字回復させるためだ。だが、そのお金を何に使うべきだろうか? このこと思い起こせば、世界はコロナ禍の前にも深刻な危機に直面したという事実である。気候変動の危機だ。興味深いことに、今回の世界的な危機は、気候危機と共通点が多い。まず、どちらもグローバル化の産物である。先進国の増え続ける需要を賄うために、森林伐採し、大規模農産物生産を行う。だが、自然の深くまで人間がどんでん入れば、未知のウイルスとの接触機会が増える。現代半グローバル化は、自然の複雑な生態系と異なり、ウイルスを抑え込むことができない。危機を抑え込むことができない。だが、それがグローバル化した人と物の流れに乗って世界中に爆発的に広がる。一方で、経済成長を優先した地球規模での開発と破壊が、深刻な気候変動を引き起こしている。復元は同じ問題なのだ。ところが、コロナ禍後に景気回復が最優先され、気候変動対策は大幅に遅れちゃうかもしれない。ここで人命か、経済か、という同じジレンマに直面し、行き過ぎた対策は景気を悪くするという理由で先延ばしにされる。だが、気候変動対策を遅らせるほど、より大きな経済損失が出る。これも同じ構図である。だからこそ、気候危機を今回と同じ結果にしないように、コロナ禍から学ぶべきではない。まず、景気回復のための財政出動を気候変動対策に使うことだ。危機を防ぐための、持続可能な経済に移行するためのインフラ改革に向けた大規模投資だ。また、働き方の見直しもチャンスである。テレワークの拡大などいろいろな話ではない。むしろ、医療、保育、介護といったケア労働や、配達業やゴミ回収など、社会にとって本当に役立つ仕事は何か、危険なまでの生活を支えてくれるのは誰かが、一目瞭然となったという話だ。だが、そうしたいサービス業の仕事は、機械化が難しいために、これほど社会に寄与しているのに生産性が「低い」とされ、低賃金・長時間労働を迫られている。そのため、危機の時に必要な仕事は、慢性的な人手不足となり、現場の疲弊を生んでいる。一方で、人類学者ピット・グロバーが指摘するように、仕事を代行する本人で、社会にとっては意味のないとわかっていながら、いわゆる「フルタイム・ジョブ」ほど、高給取りなのである。挑発的に言えば、投資家、マーケティング、コンサルタントといった仕事への仕事は、危機の瞬間に何の役にも立たない。ケアの仕事をもっと評価する大転換が必要だ。コロナ禍は、何が社会に本質的に何をかを見直しをきっかけにする。大転換の際には、もちろん補償は必要であるが、現金を配ること以上に想像力を広げていきたい。例えば、米国の歴史家マイク・デービスが言うように、人命に関わるワクチンや治療薬は、製薬会社の金もうけの道具であってはならず、人類全体の共有財として、無償化されるべきである。ウイルスに立ち向かうことは、このような世界規模の問題には、自分の国さえよければいいというナショナリズム的発想は愚かで、人間が自然を完全に支配しようとする試みは傲慢だと教えてくれる。新型コロナウイルス禍は、気候危機の時代に向けて、人類の運命と自然との共生のための教訓を与えてくれるのだと考えるべきであろう。【随時掲載します】

(6) 2020年(令和2年)5月16日 土曜日 長崎新聞 第16面【解説】 <NEWS 論点>

『愚かな戦争繰り返すのか 新型コロナと文明』 写真家 大石 芳野 おおしいよし 1943年東京都生まれ。世界各地で戦争や内乱を生きた人々の姿をカメラとペンで追いつけている。2001年、写真集「ベトナム(原)と」で土門拳賞。07年、エイボシ女性大賞、紫綬褒章。写真集「戦争は終わっても終わらない」(福島FUKUSHIMA 土と生きる)「長崎の痕(きずあと)」など多数。

パリやロンドン、ニューヨークなどの大都市が、新型コロナウイルスまん延のため無人になった光景を見た時、「これは戦争で敵に占領された街と同じだ」と思った。私はほぼ半世紀にわたって、戦禍をくぐり抜けて生き延びた人々を取材している。内乱や戦争で破壊された数多くの街に足を踏み入れたが、そこで目にした無人の光景がコロナ禍に見舞われた都市の姿と重なる。そして戦禍の街で感じた何とも言えない恐ろしさや不安、同じように感じている。2011年、東京電力福島第1原発事故の後、それ以降を経ずして同原発から20キロ圏内の村々に入った時も、このような感覚があったことがある。レムと静まりかたまりた地に立ち上ったのは、何も見えないが、多くの敵に囲まれているという感覚だった。放射線という敵があたり一面にいて襲ってくる。私は敵の陣地にいるのだ、という思いを強くした。新型コロナウイルスに襲われた東京も同じだ。ウイルスは人の細胞に取り付くので目には見えないが、私たちの社会は、目に見えない大きな敵によって、じわじわと侵襲されていると見えるのだ。【国民の命を守る】 武器や兵器による戦争であれば、例えて言うところ、銃を持った兵士が市民を撃つという加害者と被害者の構図がある。ところが、新型コロナウイルスは銃を持った人間にも同じように襲いかかる。コロナ禍の下では、銃を向ける行為が意味をなさなくなる。そこがこれまでの戦争とは、大きく構図が異なるところだ。米国の原子力空母の乗組員が多数、このウイルスに感染し、死者も出たという。数千人の乗組員をすべて上陸させ、空母は軍港に停泊したまま戦闘能力を失っている。巨額の資金を投入して運ばれた島のような鉄の塊が、無用の長物と化しているのだ。こういう状況を目の当たりにした時、国連のグテレス事務総長が3月23日に発表した「グローバル停戦の呼びかけ」という声明を発表して思い起こした。声明は「このウイルスには国籍も民族性も、党派も派閥も関係ありません。すべての人々を容赦なく攻撃します。その一方で全世界では激しい紛争が続いています」とした上で、障害者、社会から隔離された人々、遊蕩民など、最も弱い立場にいる人々が最も大きな犠牲を払っている」と指摘。グローバルな停戦を呼びかける理由として「ウイルスの猛威は、戦争の愚かさや如実に示している」と述べている。私は、この声明に大きくうなづいた。いまは、武力を持ち大きなことをやめなければならない。事務総長の言葉を借りれば「戦争という劇に終止符を打ち、世界を荒廃させている疫病と闘うこと」に集中すべきだ。戦争とは何なのか。突き詰めれば人間の欲望の産物なのだ。米国はこれまでに多くの戦争を起こしてきたが、これは米経済を支える軍事産業を維持し、発展させてきたと書ける。日本には米軍事基地が各地にあり、日米の巨費が投入されている。巨額の戦艦やミサイルシステムを米国から購入することも国を守る手段のかもしれないが、本当に守るのは国民一人一人の命だ。命を守るためには、どうしようもない。このコロナ禍のなかには私たちが考えなければならない。【地に足をつけて】 トランプ米大統領は、米国のウイルス感染が拡大するにつれて、中国を非難する言動を繰り返しているが、そのトランプ大統領を国連の場でいらんだ少女がいる。スウェーデンの少女、グレッタ・トゥンベリさんだ。パンデミックに際しては、16歳だったグレッタさんが昨年9月、国連の「気候変動サミット」で語った演説が瞬時に話題が沸きあがり、人々を驚かせ、死にかけ、生態系全体が崩壊しかけていた。私たちが絶望に陥っているのに、あなたたちが話しているのは命のこと、永遠の経済成長というおとぎ話だ、というところだ。【経済活動最優先で、二酸化炭素(CO2)の排出量を抑制できず、地球温暖化を加速させてきた】 “大人たち”への強烈な批判の声だった。温暖化によって、極地をはじめ世界中の水が溶けだし、海面の上昇で水没する島や川に沈みそうなる村がある。それだけではない。永久凍土が溶け出すことによって、封じ込められていたさまざまな微生物や菌が目覚め、融合することで新たな病原になるかもしれない。新型コロナウイルスと地球温暖化との関連は不明だが、温暖化による異常気象が山火事や水害などとともに、新たなパンデミックの引き金になる可能性もある。グレッタさんは「経済成長というおとぎ話」と言ったが、産業革命以降、人間は軍事よりも経済成長を求めてきた。これを支えたのが科学技術の進歩だった。科学文明イコール、マネーだったのだ。ウイルスに反対する科学者が欠かれないが、科学文明はまた兵器開発によって軍事力増強も支えてきた。仮想通貨(VR)や人工知能(AI)といった最先端の科学技術を経済成長、すなわちマネーに結びつけようとして夢見ている人の群れがある。私には、そうした人々が、最先端の技術に遅れまいとして、つま先立って進みかけている姿に見えてしまう。地に足をつけて生きていくことの大事さを忘れていくような気がする。私はこれまでに、戦争で心身ともに傷ついた女性や子どもたちを救え切れなかった大勢見てきた。彼らは、銃や爆弾などの兵器によって、家や家族を失った。あの子どもたちの涙や嘆きの表情が繰り返される戦争をまだ繰り返すのだろうか。新型コロナウイルスが世界を襲ったいまこそ、軍事、経済最優先の社会から脱して、温暖化対策や医療開発などに巨費を投じるべきだろう。このように考え方の転換をしないと、人間は生き延びられないと思う。(インタビューは4月10日、聞き手は共同通信編集委員藤原)

6. 2020年(令和2年)4月28日 水曜日～5月1日 金曜日 日本経済新聞 連載特集記事『コロナ時代の仕事論』

一橋大学教授 橋本達氏

(1) 2020年(令和2年)4月28日 火曜日 日本経済新聞 第5面【経済】連載特集記事『コロナ時代の仕事論』上

『川の流れるに身をまかせ』一橋大学教授 橋本達氏

コントロールできないものをコントロールしようとする。ここに不幸の始まりがある。コントロールできないことについてはジタバタしないに勝る。世の中には「どうしようもないこと」というものがある。新型コロナウイルスはその最たるものだ。普通の人ができることは限られている。手洗いやマスク着用など公衆衛生のための基本動作を徹底する。不要不急の外出をせず社会的距離を確保する。リモートワークに切り替える。個人情報や機密情報を提供しない。できりことはこれくらいで、あとはどうしようもない。今日のわれわれは人類史上空前の「無道社会」に生きている。昔と比べて世の中の「理不尽」は明らかに少なくなっている。それはそれで社会の進歩だ。しかし、いつの間にか「何でもかんでもコントロールできる」と思い上がっていたのかもしれない。世の中はコントロールできることばかりではない。コロナ騒動はこの当たり前のことを再認識し、生き方を内省する好機だと思う。戦争や疫病と無縁な平時でも、思い通りにならないのが人の世。仕事やキャリアも例外ではない。仕事に限りませんが、自己評価には意味がなく「お客」の評価がすべて。「お客」をコントロールすることはできない。つまり仕事というのは、定義からして思い通りにならないものなのだ。競争戦略の分野で仕事をしているので「ストーリーとしてのキャリア戦略」を話してくれというリクエストを受ける。「計画無用、戦略不要」としかいいようがない。仕事生活は長く続く。若い人であれば、10年、20年後に自分が何をもちてお客に価値を与えられるかわかるわけがない。キャリアは滑り込んだ経験の中から事後的に見えてくるものだ。ただし、とどききの自然な流れに逆らわず、流れに乗っていく。キャリアとはそういうものだ。羨望ひびりわく「川の流れるように」。レサ・テンいわく「時の流れに身をまかせ」。金成すると「川の流れるに身をまかせ」。ただし、川の流れるに身をまかせるにしても「良い流れ方」というものがある。目の前にあるお客をきっちりと満足させ、できれば期待以上の驚きを与える。これを日々繰り返して長気に積み重ねていく。これが良い流れ方だと思う。もちろん、すぐにはうまくいかない、流れていく過程で思い通りにいかないことも多い。だが自分の土俵でいい仕事をして、お客にそれをどうしても欲しいと思わせることが実績となり、信用となり、自慢となる。この3つさえあれば、他はどうでもいい。新型コロナウイルスの感染拡大で経済活動が制約される不自由な時代、仕事にどう向き合えばいいのか。一橋大学の橋本達教授が要諦を説く。

(2) 2020年(令和2年)4月29日 水曜日 日本経済新聞 第5面【経済】連載特集記事『コロナ時代の仕事論』中

『絶対悲観主義の勧め』一橋大学教授 橋本達氏

仕事にはコントロールできることとできないことがあり、コントロールできないことを無理やりコントロールしようとするのはロクなことにならない。だとすると、ここから2つのポイントが見えてくる。第1に、何をどこまでコントロールできるかと考える。仕事の身やそれを取り巻く状況、能力や持ち味に合わせ、どこまでコントロールでき、どこを所与の条件として受け入れるか。この見極めに個性や仕事のセンスが如実に表れる。「仕事上での重要な成長の身一つは、見極めが早くて的確になるということ。自分でコントロールできるものと自慢を誇る傾向が大きくなることも大きな成長である。第2に、仕事ではその人に固有の哲学が問われる。仕事はお客（自分以外の他者）に対する価値提供に他ならない。ところがお客さんばかりはコントロールできない。哲学がものを言うのは、コントロールできないことに直面したときだ。僕の仕事哲学を一言でいうと「絶対悲観主義」。物事が自分の思い通りにうまくいくという期待をなるべく持たないようにする。何事においても「まあ、うまくいかないだろうな……」（でも、ちょっとやってみるか）と構えておく。こういうマインドセットを絶対悲観主義と呼んでいる。ペルナル・フォン・ネール（フランスの思想家）はうまくいこう。『幸福の最も大きな障害は、過大な幸福を期待することである』。これだけ多くの人がそれなりに利害をかかえ自由意志で動いている。自分の思い通りにならないのが当たり前で、思い通りになることがあったらそれは例外だ。いくら経験を重ねても勝率は上がらない。それとも負け方は確実にうまくくなっていく。年季の入った人には負け方が実にキレイな人がいる。僕はこういう人を信用する。『負け靴、ニヤリと笑って受け止める』。これが本当のプライドだ。絶対悲観主義が働いているのはその運用が著しくシンプルなこと。やるべきことは、マインドセットのツマミを悲観方向に回しておくだけ。事前に成功を前提とするからリスクを感じるのであり、絶対悲観主義に立てばリスクから解放される。主観的にはリスクがないからフルインプットできる。で、たいてい空振りする。それでもバットを振らないことには始まらない。邪魔になるのはプライドだ。プライドは大抵だが、それはある程度の成果を出し実績を積んでからの話。「自分は自分は何物でもよい」という認識からスタートするに越したことはない。若者にこそ絶対悲観主義の構えを勧めたい。気軽にフルインプットし、どんどん空振りする。若者の特権は「これからは先が長くなる」ではなく「まだ何もなし」ということにある。

(3) 2020年(令和2年)5月1日 金曜日 日本経済新聞 第5面【経済】連載特集記事『コロナ時代の仕事論』下

『他人と自分を比べない』一橋大学教授 橋本達氏

和田英「富岡日記」という名著がある。明治6年、15歳で富岡製紙工場の伝習女工となった著者が、当時の富岡での生活と思索と行動を約30年後に回想した記録。彼女は長野県松代出身で、武家の娘として筋金入りの教育を受けた女性だった。明治維新の真っただ中、伝習女工には製糸業の指導者としての役割が期待されていた。「天下のおため」を自覚した英は誠（まじり）を決して松代から富岡へ。国を背負い発展に力を尽くすという覚悟に満ちあふれていた。新型コロナウイルスは「未曾有の危機」と大騒ぎだが、富岡日記を読むと我々がどれだけの豊かさを享受しているかや平和な時代を生きているかや再認識される。さて、この10年ほどよく使われるようになったフレーズに「イラッとする」がある。いまの時代を悪い意味で象徴する言葉だ。何を象徴しているかという大人の幼児化。当時の和田英はいまなら子どもだが、現代の大人よりずっと大人である。幼児性の中身には以下の3つがある。1つ目は世の中に対する基本的な構えの問題だ。子どもは身の回りのことがすべて自分の思い通りになるという前提で生きる。だが仕事で大切なのは「世の中は自分の思い通りにならない」という前提だ。本来は独立した個人としての「好き嫌い」の問題を「良し悪し」にすり替えてわあわあ言う。これが幼児性につながる。2つ目は「好き嫌い」にすぎないことを勝手に良しあしの問題にするから、妙な批判や意見を言いたくなる。第3に大人の子どもは他人のことに興味があるというより、自分の不満や不足の埋め合わせという面が大きいのではないかと。『出る杭（くい）は打たれる』。世の中そういうこともあるが、出るとか出さずるとかは関係ない。比較してばかりの人は嫉妬にさいなまれる。子どもが「イラッとする」のも嫉妬であることが少なくない。人はそれぞれ自分の価値基準で生きている。人は人、自分は自分。ほとんどの場合、比較には意味がない。仕事ができる人は出来る人が出来る人、物差しで他人と自分を比較しない。本当にスゴイ人は他人との差で感服しない。自分のダメなところ判じたい理由を自覚し、自分の強みはあくまでも条件つきで全面的に褒められるわけではないことを覚えておく。だから自信は膨らまない。自分一人ですべてを成す必要はない。世の中いろいろな形で不手取りの人がいる。そうした人々の相互補完的な関係が仕事を成り立たせている。それが社会の良いところだ。他人を気にせず自分と比べず、いいときも悪いときも自らの仕事と生活にきちんと向き合う。それが大人というものだ。

7. 2020年(令和2年)4月～ 日本経済新聞【マーケット総合2】 【大機小機】

(1) 2020年(令和2年)4月2日 水曜日 日本経済新聞 第19面【マーケット総合2】 【大機小機】

『パンデミックと日本経済』

今回のパンデミックが経済活動に与える影響は、その終息まで外出・営業の自粛、学校の休校などがどの程度広範囲に、長期間にわたり必要になるかに依存している。経済学者として可能性の高いシナリオを提示してみたい。1918年から20年にかけて発生したスペイン風邪の場合は、世界人口の2%、3900万人が死亡し、日本でも人口の1%弱が犠牲になった。最近の実証分析によれば、各国の国内総生産(GDP)は6～8%低下したと推定されている。パンデミックについて以下のシナリオを想定する。各国は厳しい異なる検査対策を行うことで、異なるペースでパンデミックを抑え込んでいく。感染者は高齢者を中心に1～3%程度が死亡するが、大半の人は回復し経済活動に復帰する。1度感染した人は数年程度の免疫を得るのだから社会活動は正常化する。有効なワクチンや治療薬が1～2年程度で実用化されていく。それにより、3～5年程度で新型コロナウイルスは「非常に厳しいインフルエンザ」程度の疾患として認識されるようになる。このシナリオではここ1～2年は厳しい検査、ロックダウンなどが必要になり、世界経済は重大な悪影響を免れられない。マクロ経済への影響としては、飲食店、旅行会社、宿泊業などサービス業の縮小、旅客を中心とした航空会社、鉄道会社、バスサービスなどが大きな影響を受け、多数の企業の破綻、雇用の大幅な減少は避けられない。海外経済の落ち込みも輸出を相対減少させる。この結果、日本経済はリーマン・ショックをかなり上回る悪影響を受ける。当時の実質GDPの落ち込み幅は09年、14年が前年比8.9%だった。今回はこれを下回ると見られる。今回はこれより低い、四半期GDPで見れば前年比10%から20%程度のマイナス成長が発生する。しかし、最悪期は1～2四半期程度しか続かないため、年ベースのGDPの低下幅はその半分程度にとどまる。産業構造としては、外食産業から家庭内消費へのシフトに伴う食品スーパーの拡大、宅配や動画配信サービスの拡大、海外旅行から国内旅行へのシフトが生じる。検査の緩和は徐々にしか進まないため、観光やビジネスによる海外旅行は相当長期間にわたって低水準を続ける。(山河)

(2) 2020年(令和2年)4月8日 水曜日 日本経済新聞 第17面【マーケット総合2】 【大機小機】

『緊急事態宣言 狙いは行動変容』

安倍首相は新型コロナウイルスについて緊急事態宣言を実施した。緊急事態という言葉に仕組みがよく知らないがゆえの誤解もみられる。▶欧米のようなロックダウン(都市封鎖)に踏み切るのはないか。答えはノー。「欧米」におけるロックダウンのように強制的に罰則を伴う都市の閉鎖は生じません。都道府県知事により外出自粛要請、施設の使用制限に係る要請・指示・公表等ができるようになります」と内閣官房ホームページにあげている。▶外出が禁止されるのではないかと。禁止ならノー。「医療機関への通院、生活必需品の買い物、必要不可欠な職場への出勤、健康維持のための散歩やジョギングなど生活の維持に必要な場合は外出できます」という。あくまでも要請がベースなのである。今回の緊急事態宣言の大きな狙いは、人々の行動変容である。人と人との接触を減らすことで、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を目指しているとしてもよい。西浦博大教授の試算によれば、人と人の接触を制限しなければ、感染者数の増加には歯止めがかけられない。接触を2割減らしても、増加のペースを数日遅らせるだけ。接触を8割減らしてこそ、新規の感染者数を抑制できる。それまで毎日10人と会っていたなら、それを2人に減らさないとけない。企業に求められるのは、従業員の出入社を抑制し、在宅勤務を推進することである。在宅勤務が難しい中小企業などは勤務のシフトを要裏し、時差通勤することを急ぐべきだろう。感染拡大の場とされる夜の街に、営業の自粛を求めるのは当然である。密閉、密接、密着という3密の場となる施設についても、営業の自粛が求められる。その結果、生じる営業の損失や従業員の所得減少については、国などが補償する仕組みが急がれる。手厚い営業・所得補償は、店を閉かないことには固定費も賄えない中小零細企業が、休業に応じてくれることへの見返りである。企業のコロナ対策の輸出を防ぐことは、雇用悪化に伴う社会不安を食い止めるうえでも欠かせない。コロナの抑制と経済活動の維持、2つの目標のうち、今はコロナの抑制を最優先するときに、欧米のような医療崩壊を招いてしまうと、経済の再生に要するコストは法外なものとなる。(和悦)

(3) 2020年(令和2年)4月14日 火曜日 日本経済新聞 第17面【マーケット総合2】 【大機小機】

『地方再生、コロナを契機に』

明治時代中期(1888年)、警視總監に任中に53歳で世界初の産科医出身の三島通庸は山形、福島、栃木の県令(知事)を歴任し「鬼県令」ともよばれた。自由民権運動を弾圧したからといわれている。だが、改めて彼の生涯を振り返ると、地方自治の実現家・三島像が見えてくる。栃木県令に就任して3カ月後、県庁を、発足以来の伝統ある栃木町から宇都宮町に移してしまふ。栃木が地理的に県南に偏し、人口が宇都宮の4分の1、商取引が10分の1という現実を踏まえての決断だった。難事業とされた福島・山形県境の菓子山隧道(ずいどう)の建設をけん引し、東北地方開発に大きな風穴を開けた。那須野が原の開拓や疎水事業でも足跡を残した。警視總監に就くや、内閣内閣の臨時建築局長副総長を兼任、疫病や地震の多い東京からの首都移転を考へる。首都機能を上州(群馬)、武州(埼玉北群)のいずれかに移し、東京は難言に……。この企図は彼の死とともに霧消するが、長期的な視野に立つての発案だった。近刊の郷土史「明治維新150年 栃木県誕生の系譜」(下野新聞社編)などを読むと、難行行政官の姿が浮かび上がってくる。地方創生が叫ばれて久しい。しかし現実には、逆方向への流れが加速するばかりだ。東京一極集中が進むからだけでなく、地方の側が、中央の指示待ち、ガバナンス不在に陥ったままだからだろう。地元を最もよく知る、地方議員などが、自ら考え自ら動くことなしに、そう指摘する者は少なくない。結果、地方の活力は低下の一途をたどっている。令和のいま、三島に学ぶことがあってもいい。新型コロナウイルスの発生で、巨大都市への根無し草的な人口集中がはらむ脆弱性が実感された。そんな中で独自に考えて地方が出てきた。福島県では史上最年少の女性市長が誕生した。地方あっての日本である。6年前に亡くなった世界的数理論理経済学者、宇沢弘文は「社会的共通資本」の大切さを訴えていた。自然環境や、道路、水道などのインフラ、教育、医療などの制度資本はいつでも、地方行政に深く関わるべきである。無理の無い持続性に柔軟に対応する国土づくりにためにも、日本社会に多様性や適性を求め

取り戻すためにも、地方自治の復活が待たれる。(一職)

(4) 2020年(令和2年)4月16日 水曜日 日本経済新聞 第17面【マーケット総合2】 【大機小機】

『検査と隔離は公共事業だ』

経済学者や経済専門家から新型コロナウイルス感染症の検査と隔離の問題を論じることは少ない。PCR検査や抗体検査は高度に医学的、疫学的知識を要する問題なので、経済学の人間が何か言う

(5) 2020年(令和2年)4月22日 水曜日 日本経済新聞 第17面【マーケット総合2】 【大機小機】

『見えざる敵を見える敵に』

医療崩壊が迫るなか新型コロナウイルス感染者が1万人を突破した。それでも米国の75万人、欧州各国の十数万人に比べるとはるかに少ない。トランプ大統領は「噂は嘘だ」と言う。層に

(6) 2020年(令和2年)4月29日 水曜日 日本経済新聞 第19面【マーケット総合2】 【大機小機】

『変わりゆく「暗黙知」の価値』

野中郁次郎一橋大学名誉教授が提案した「暗黙知」と「形式知」という概念がある。筆者なりに、この概念を経済社会全体に適用してみたい。我々が劇出、伝達、入手する知識や情報を、形式知と暗

(7) 2020年(令和2年)5月1日 金曜日 日本経済新聞 第19面【マーケット総合2】 【大機小機】

『狭くなった世界への警鐘』

新型コロナ問題は、グローバル化で世界の国内総生産(GDP)が人類史上最高の成長を遂げている中で、その首肯を逆転させる未曾有の事態を生んだ。医療崩壊や金融危機など、人類史に残る大

(8) 2020年(令和2年)5月2日 土曜日 日本経済新聞 第15面【マーケット総合2】 【大機小機】

『インベンション復権の時代』

大恐慌研究の第一人者であるキンドルバーガー教授から「これからの国際機関で重要なのは世界保健機関(WHO)だ」という説を聞いたことがある。30年前である。予言的中した。新型コロナウ

(9) 2020年(令和2年)5月8日 金曜日 日本経済新聞 第17面【マーケット総合2】 【大機小機】

『「利病的症候群」の危うさ』

新型コロナウイルスに世界が苦悩している。多くの識者が指摘するように、このウイルスの恐ろしいところは、無症状でも感染力が強いこと、重症化するまで短期間に死に至るケースもあることだ。感染す

(10) 2020年(令和2年)5月16日 金曜日 日本経済新聞 第21面【マーケット総合2】 【大機小機】

『「失われた5年」再び』

「感染拡大が収束すれば、経済活動はただちに正常化する」といった当初の楽観論は影を潜めた感がある。2008年のリーマン・ショックと今回のコロナショックとは背景は大きく異なるが、日本経済の

派った労働者は消費を切り詰め、それによって売上げが落ちた企業は、さらに生産の縮小を余儀なくされる。つまり、需要と供給とがスパイラル(相乗)的に悪化する局面に陥りかねないのである。さらに、失業率は来年には6%台と戦後最悪となり、向こう5年間の経済の需給関係は、コロナの後遺症から年平均で4.5%下振れすると見込まれる。これは消費者物価上昇率を毎年平均で1.1%程度下振れさせる。その結果、金融政策の正常化は遠のき、超低金利環境のさらなる長期化は必至だ。コロナショックは経済・金融環境に対して、一時的にとどまらない大きな構造変化をもたらしてしまうのである。(神羊)

(11) 2020年(令和2年)5月20日 水曜日 日本経済新聞 第19面【マーケット総合2】【大機小機】

『コロナと東京一極集中』

緊急事態宣言は39県で解除されたものの首都圏などでは続いている。自粛ムードに慣れたとはいえ、さすがに閉塞感が増してきた。欧米で経済再開の動きが見られる中、わが国でも地域によっては様々な活動や学校再開が決まるなど少しずつではあるが新たな模索が始まった。「100年に1度」といえるウィルスとの闘いは長期戦になるという想定下、政府の専門家会議は「新しい生活様式」を提言した。ガイドラインを見ると、現在のような緊急時には必要であるにしても、社会的あり方として、長期的に受け入れられるのかもしれない内容もある。ここでは日常生活様式については「東京への一極集中」というマクロの問題を考えることにしたい。毎日発表される全国各地の感染者数を見ると、東京都の数字の大きさに改めて驚かされる。東京都の感染者数は5月18日時点で5065人と日本全体の総数(16160人)の31%を占める。東京都の人口は約1392万人で日本の総人口に対する比率は11%だ。一方、今も感染者ゼロを維持する岩手県の場合、人口は少ないとはいえ122万人で、総人口の1%を占める。人類の歴史とともに古いインデックスは人口密集、つまり、大都市の問題であった。1665年からロンドンではペストにより約10万の命が失われた。類聚(しよけつ)をきわめる感染症をもたらした株を「ロビンソン・クルソー」の著者ダニエル・デフォーは、「ペスト」(1722年)で克明に描いた。大都市は生命にとても危険なところだという20世紀初頭までの常識を、われわれはいつのまにか忘れていたのではないだろうか。巨大都市のリスクに加えて、感染症リスクの深刻さを新型コロナウイルスは突きつけた。大都市は大震災(1923年)の後、生粋の江戸っ子だった谷崎潤一郎は関西に「ターン」した。日本列島の上には人どのように住まうのか。19世紀末に始まり、戦後に加速した「東京への一極集中」は今なお続く。これを是正すべく政府が旗を掲げても効果は目いまいだ。しかし、強いられた異常な環境下で急速に進む「オンライン化」と、大都市の感染症リスクへの再認識は、やがて新たな歴史的Uターンを生み出すかもしれない。(与次郎)

7. 2020年(令和2年)4月15日 水曜日～4月17日 金曜日 日本経済新聞の連載特集『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ』

(1) 2020年(令和2年)4月15日 水曜日 日本経済新聞 第28面【社会】連載特集

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 上』

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 上 出征軍から世界拡散 100年前 死者最大1億人』

およそ100年前、人類は史上最悪といわれる感染症パンデミックを経験した。「スペイン風邪」とも呼ばれた新型コロナウイルスだ。世界人口の3分の1から半数近くが感染。死者は5000万～8000万人、最大で1億人という説もある。このウィルスとの世界大戦の歴史は、いま猛威を振るう新型コロナウイルスに対処するにあたり、多くの示唆を与えてくれるのではないだろうか。◇ それは1918年3月、米国カンザス州の陸軍基地で始まった。インフルエンザの症状を訴える兵士が続出。「3月だけで233名の肺炎患者が出、うち48名が死亡していた」(アルフレッド・W・クロスビー「史上最悪のインフルエンザ」)。だが、この出来事は特注注目されることはなかった。ところが、その後も米国各地の兵舎、学校、工場などで集団感染が発生した。春には世界各地でも同様の感染が見られた。第1といわれる感染爆発だが、真の発源地は米国以外の可能性もあり、不明のままだ。ときは第1次世界大戦のさなか。米国から毎月数十万人の兵士が欧州に渡っており、感染者を含む軍艦は「ウィルスの運び屋」になった。大人数が密集する兵舎輸送船、重運(ごんごう)や兵舎を好きのウィルス培養の場となり、6月ごろから西部戦線、夏には欧州全域で感染が広がった。感染はアジア、アフリカ、南半球に飛び火し、秋以降に世界的なパンデミックとなる。第2波である。軽症者の多かった第1波より格段に致死率が高かった。「病性多くは重症にして殊(こと)に肺炎等の合併症多く、又(また)時に電撃的なあり(内務省衛生局編「流行性感冒」)。健康な人が発症12時間以内に死亡するケースが多数報告された。米国では工場労働者が大量欠勤し、医療関係、警察、鉄道などで感染が広がった。公共サービスが低下した。病院は満杯になり、各地で棺おけが足りなくなった。欧州戦線では対峙していた全兵士の半数以上が感染。「軍艦にありては其(そ)の戦闘力の殆(ほとん)ど四分の一を失ひたるものあり(同)という惨状で、米軍では大戦で戦死した約10万人の半数近くがインフルエンザによる病死だった。大戦の戦死者の6割(約1000万人)が戦病死で、その3分の1がインフルエンザが原因とされおり、戦争の終結を早めたといわれている。交戦国は感染爆発を秘匿し、中立国のスペインに関する報道が先行したため、「スペイン・インフルエンザ(日本では一部新聞が風邪と表記)と呼ばれた。第2波は12月には収束したが、1919年初頭から春にかけて第3波が襲いかかり、世界をなめ尽くした。各地の死者は欧州で230万人、インド1850万人、米国68万人、アフリカ238万人、中国400万～950万人、日本39万～45万人といわれている。「人類史上これまでに大発生したかなる病気よりも多くの人命を死に至らしめた」(ジョン・バリ「グレート・インフルエンザ」)。高齢者よりも18歳から30歳代後半までの若年、壮年層の犠牲者が多いのが特徴だった。著名人ではドイツの社会学者ウェーバー、フランスの詩人アポリネール、オーストリアの国家クリムら命を落とした。パンデミックは翌20年まで続いたが、感染者数と致死率は格段に縮小し、季節性のインフルエンザとなった。当時はウィルスを抑え込む特效薬もワクチンもなく、終息は多くの人が一定程度の免疫を獲得したためといわれているが、確かなことはよく分かっていない。

□ 大活躍に並んだベッドで治療を受けるインフルエンザ患者(1918年、米オークランド)＝AP (写真)

(編集委員 井上亮)

(2) 2020年(令和2年)4月16日 木曜日 日本経済新聞 第26面【社会】連載特集

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 中』

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 中 出征軍から世界拡散 100年前 死者最大1億人』

「流行性感冒と診断され、直ちに御飯床にお就きになり、以後十五日間の御床私まで安静に通ごされる」1918年11月3日の昭和天皇実録の記述だ。「スペイン・インフルエンザ」は「流行性感冒」といわれ、皇太子だった17歳の昭和天皇も患った。皇室では感染した竹田宮愷久王が19年4月に肺炎で死去している。欧米の大流行から4カ月ほどたった18年10月ごろから日本でも本格的な流行が始まった。国内では2度の感染爆発を迎えることになるが、「前流行」と呼ばれる時期だ。22年刊行の内務省衛生局編「流行性感冒」は「交通頻繁なる都市に発し之(これ)より放射状に其(そ)の周囲村を侵襲するを常とせり」と記述している。「スペイン風邪」を主題にした国内唯一の書籍、速水融「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ」によると、感染はほぼ3週間で全国に広がったという。新聞はさかんに「流行性感冒猖獗(しようけつ)し(ようけつ)猛威」と報じ、東京では「各病院は満杯となり、新たな入院は皆お断り」の始末であった(前掲書)。死者の急増で各地の火葬場は大混雑となった。同書によると、医療体制の整っていない地方はとくに悲惨で、患者の半数以上は治療を受けられない村(青森県北津軽郡)や人口約100人中970人が感染して70人が死亡、「一村全滅」(福井県の山間部)と報じられた地域もあった。医療従事者にも深刻で、「医者という医者がほとんど風邪で寝こんでしまつて動きができません。まだ壮年の医者が相次いで亡くなった。」(熊本県「新平土市史」)。海外と同様、若年壮年層の犠牲者が多かった。著名人では評論家の島村抱月が感染で亡くなり、女優の松井須磨子が後述の自決する悲劇が起きた。前流行は1919年夏には収束した。内務省の記録では患者は約2117万人、死者は25万7000人。当時の国民の4割が感染し、死亡率は1.22%だった。そして同年秋から「後流行」がやってくる。毎年12月1日は概兵された新兵の入営日で、そこから感染が爆発的に広がる。「この軍隊における罹患(りかん)は、本格的な『後流行』の点火剤となった」(『日本を襲った一』) 密閉・密集・密接環境の軍隊は感染の温床で、20年1月の新聞は陸軍の内外の患者約2万6000人、死者約1300人、死亡率5.2%と伝えている。海軍でも前流行期に軍艦「矢矧(やはぎ)」で乗員469人中306人が感染、48人が死亡する惨事があった。後流行は20年夏に収束。患者は約241万人、死者は約12万8000人だった。感染が前流行の1割に激減したのは多くの人が免疫を獲得したためといわれている。一方、死亡率は5.29%と4倍以上に跳ね上がった。内務省の記録では全流行期間の総感染者約2380万人、死者約38万9000人、死亡率1.63%とされている。速水融氏はこれを過小とみて、死者は約45万3000人と試算している。

□ 「スペイン・インフルエンザ」の感染防止のため、マスクを着用した女子学生＝ゲッティイメージズ提供 (写真)

(編集委員 井上亮)

(3) 2020年(令和2年)4月17日 金曜日 日本経済新聞 第30面【社会】連載特集

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 下』

『忘れられたパンデミック “スペイン”インフルエンザ 下 第2波への備えを 過去を知ることが教訓』

「どんな疫病だろうが戦争だろうが飢饉(ききん)だろうが、これほど多くの人間が、これほど短期間に亡くなった例はない」米国の「スペイン・インフルエンザ」被害を詳細にまとめた名著といわれる「史上最悪のインフルエンザ」で、著者の歴史学者アルフレッド・W・クロスビーはこう述べている。だが、この本の原題は「アメリカの忘れられたパンデミック」である。戦争も自然災害をも上回る人的被害を出したにもかかわらず、人々は忘れてしまったのだ。それは日本も同じだった。「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ」を著した歴史人口学者の速水融氏は驚くべきことに、このスペイン・インフルエンザについて、(これまで)日本では一冊の書物もなく、論文すらごく少数あるに過ぎない」と話している。忘れられた理由として、同時期の第1次世界大戦、日本では数年後の関東大震災により記憶の片隅に追いやられたと指摘されている。さらに大きな要因として、インフルエンザの致死率が低かったことも影響しているという。「スペイン・インフルエンザ」の全流行期を通じての致死率は2%程度だった。21世紀に出現した重症急性呼吸器症候群(SARS)は約10%、中東呼吸器症候群(MERS)は30%超と比べても格段に低い。クロスビーは「寂して我々は、死亡率は低いが早晩自分たちが関わることになるはずの現実的な病気より、自分たちがほとんど罹(か)りそうにない致死率を持つ病気の方にずっと恐怖を抱くものであると上書している。「史上最悪のインフルエンザ」の訳者で、米疾病対策センター(CDC)に在籍経験がある仙台医療センターの西村秀一ウイルスセンター長は「当時は他の病気で亡くなる人も多く、平均寿命も短かった。死を目にするのが日常的で、それに慣れていたことも忘却の要因ではないか」と話す。西村氏は「インフルエンザの怖(こ)いところは一度にたくさんの方が感染すること、致死率が低くても、感染者の数が多ければ死者の絶対数は多くなる」と警告する。致死率が高く、すぐに重症になる場合は患者は動き回れず、感染は簡単に広がらない。大半が軽症ですむ感染症こそ警戒すべきだという。現在、世界を苦しめている新型コロナウイルスと類似した面は多い。では、私たちは100年前のパンデミックから何を学ぶべきなのか。西村氏は「脅(おそ)かしすぎはよくないが、パンデミックは第2波がありえる。冬に来ると被害が大きい。為政者、行政は腹をくくって医療体制などの準備を進めておくべきだ。いまはそのための時間をもらっていると考えた方がいい」と話す。そして、「コロナという一次被害を防ぐのは大事だが、それによる経済的な二次被害で死者を出しては元も子もない。貧困者などの手当ての大切さも教訓」と言う。速水融氏は著書で、日本は「インデックスから何も学ばず、45万人の生命を無駄にした」と突き放している。そして学ばなかったこと自体を教訓として、被害の実態を知り、人々がどう対応したかを知ることが重要だと説いている。なぜなら、人類とウィルスの戦いは「両者が存在する限り永久に繰り返される」からだ。

□ 「スペイン・インフルエンザ」流行当時の予防啓発ポスター(内務省衛生局編「流行性感冒」より) (図版)

(編集委員 井上亮)

8. 2020年(令和2年)5月5日 火曜日～5月6日 水曜日 日本経済新聞の連載特集記事『続・忘れられたパンデミック』

(1) 2020年(令和2年)5月5日 火曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『続・忘れられたパンデミック 上』

『続・忘れられたパンデミック 100年前の問いかけ 上 恐怖と不安こそが敵 正しい知識 議論し普及を』

インフルエンザ、そして現在猛威を振るう新型コロナウイルスの大きさは100ナノメートル。1ミリの1万分の1で、電子顕微鏡を使わないと確認できない。「スペイン・インフルエンザ」が出現した1918年は光学顕微鏡しかなく、ウィルスは人類にとって正体不明の敵だった。それゆえワクチン、治療薬もない。その恐怖は現代以上に大きかったとみられるが、人々は試行錯誤しながら見える敵と懸命に戦った。「病人やせきををする者に近寄ってはならぬ」「たくさん人の集まっている所に立ち入るな」「病人の部屋はなるべく別にし、看護人のほかはその部屋に入ってはならぬ」19年に内務省衛生局が作成した「流行性感冒(はやりかぜ)予防法」だ。経験則から考え出された予防法だが、現在動行されていることと変わらない。米国では「3つのC」(クランシ、肌、マスク)が強調された。学校、劇場、教会、映画館など人の集まる場所は閉鎖。ニューオーグランドが口を覆わすことと寝ることを勧められた。サンフランシスコではマスク着用が義務づけられ、違反者は警官に逮捕された。日本ではこのような強制は行われず、主にマスクとうがいが行われた。ただ、現在と同様にマスクの供給が滞った。…… 様々なワクチン接種も行われたが、ウィルスの正体が解明されていないため有効ではなかった。日本では神社での神頼み、米国では怪しげな民間療法、詐欺的な治療が横行した。同国では第1次大戦の敵国ドイツが毒を散布したという陰謀説が流布した。早めに各施設を閉鎖して被害を抑えたセントルイスと対策が遅れて被害甚大だったフィラデルフィアの禁制が日本ではよく知られるが、米国の歴史家はまったく書及していない。

アルフレッド・W・クロスビーは閉鎖命令を厳しく適用した地域とそうでなかった地域に差はなかったとしている。ジョン・バリイは流行の時期が明確に分けたと見ている。フィラデルフィアは早かった東部、セントルイスは遅かった中部に位置している。もちろん、早めの対策は有効だが、被害の軽重は運に左右された面もあるとバリイは語っている。より教訓とすべきは、病気よりも恐怖や不安が人々の触れ合いを壊し、社会をバラバラにしかねなかったことだとする。感染を恐れ、家族や社会的弱者を見捨てざるを得ない事態が生じた。移民、貧困層が打撃を受けた。仙台産業センターの西村秀一ウイルスセンター長は「100年前よりも人々のつながりが希薄になっていることが心配。一方で、ネットやSNSなどで知様の伝達は容易になっている。正しい知識についてもっと議論し、普及させていくことが危機を乗り越えるために必要なことだ」と話している。

□インフルエンザ流行でマスクをする米シアトルの警察官(1918年)＝Gettyイメージズ提供 (写真) (編集委員 井上亮)

(2) 2020年(令和2年)5月6日 水曜日 日本経済新聞 第1面 連載特集記事『続・忘れられたパンデミック 下』
『続・忘れられたパンデミック 100年前の問いかけ 下 災いから何を学べるか 世界が助け合う契機に』

ウイルスによる症状、感染の広がりが、社会の反応など、100年前の「スペイン・インフルエンザ禍」と現在の新型コロナウイルス禍は類似した面が多い。「新型」の治療は対症療法しかなく、医師よりも看護する人間の数が求められる。100年前、看護人が不足していた地方では1カ所に張り付くのではなく、各所を回る巡回看護を実施していた。医師のいない山村には府県が「救済班」を組織して派遣した。命を救おうと懸命に務めた人々の奮闘は、現在の危機においても様々な示唆を与えてくれる。では、100年前の歴史を追えば、今後の展開もある程度予測できるのか。それほど単純なものではないだろう。ウイルス自体別物であり、同じような規模で第2、第3波が襲ってこると断言はできない。大きな違いは経済が受けたダメージである。「インフル禍」当時は感染を抑え込むために現在ほど経済を犠牲にしなかった。今の状況は1930年代の世界恐慌時に近いのかもしれない。インフル禍で緊急援助を指示した米国赤十字社幹部は「未亡人、孤児、寄るべのない老人がそのまま放置された。これらの家族の多くは貧困という苦境に追い込まれ、その惨状の広がりは、米本土とあらゆる階層に及んでいる」と語っている(ジョン・バリイ「グレート・インフルエンザ」)。日本で一家の大黒柱を失った家族が悲憤して自殺する悲劇が起きている。二次被害である「経済禍」の被害者がいかに救済するか。現代ではより大きな課題だ。そのヒントも乏しいながらも歴史の中にある。100年前、日本では貧困で治療費を払えない患者のために治療券の交付や無料診療所の設置が行われていた。一次のウイルス禍、二次の経済禍で社会はどれほど疲弊するのか。踏んだんたんの気持ちにもなるが、希望の光を歴史に見いだすことは可能だ。インフル禍から「日本は半ばなかった」と手紙した歴史人口学者の速水融氏は「強いて言えば」のただし付きながら、その打撃を後に国民病といわれた結核対策が本格化し、乳幼児の保護・育成への関心が高まったことで両者の死者数が減少したことが「学習効果」とみている。米国ではインフルエンザと肺炎研究の延長線上でDNAが遺伝物質であるという発見がなされた。パンデミックに何かが生み出され、世界が望ましい方向に進むこともありえる。米国の日本現代史研究者ケネス・ルオフ氏は「日本を含め各国が悔悟を広げてきた新自由主義から離れ、「共通善の精」が広がることを期待している」と話す。「パンデミックは70億人以上の人々がこの地球上に暮らしていることに改めて気づかせてくれた。だから、世界保健機関(WHO)などの国際機関を強化する方向に進んでほしい」歴史家のジョン・バリイもインフル禍の遺産は国際協調と公衆衛生への取り組みが再構築されたことだと述べている。そして、残された教訓は権威ある地位にいる人々が運命感をなくすようなバックを抑えることだとする。「各人が自己本位に走れば、社会は成り立たない。文字どおり、文明は生き延びられない」

□新型コロナウイルスのパンデミック後、世界は世界大恐慌時のような分断時代を迎えるのか(ニューヨークの銀行の前に集まった預金者、1931年)＝AP (写真) (編集委員 井上亮)

9. 2020年(令和2年)5月4日 月曜日～5月12日 火曜日 日本経済新聞【文化】【文化】連載特集『疫病の文明論』

(1) 2020年(令和2年)5月4日 月曜日 日本経済新聞 第24面【文化】【文化】連載特集『疫病の文明論』
『疫病の文明論 ① 描かれた恐怖 災厄が問う表現の根源 骸骨姿の「死」平等主義に民衆驚き』 中野京子

新型コロナウイルスが世界で蔓延し、社会を混乱に陥れている。繰り返す人類を襲ってきた疫病は、文明のあり方に根源的な問いを突きつけてきた。私たちはこの災厄の経験から何を学べるか。人文・社会科学の有識者による論考を連載する。

真白な翼をもつ天使が正義の証の長剣を振り、悪魔を従えてローマの町に舞い降りた。とある部の前で天使は悪魔に命じ、扉を叩かせる。1つ2つ3つ、いや、もっともっと――その数だけ、中に入る人間が死んでゆく。19世紀フランスの歴史家ドローネーが描いた衝撃的な「ローマのペスト」は、聖者列伝『黄金伝説』(13世紀刊)をもとにしている。それによれば、中世初期のイタリアでペストが蔓延(ようけつ)をきわめた時、天使が悪魔をあやつって死者数を決めていた光景を、実際に何人もがその目で見たのだという(本作には建物の屋上にいる目撃者が描き込まれている)。◆ ペストはヨーロッパの、いわばトラウマだ。6世紀から18世紀にかけて繰り返され、津波のように無慈悲に襲いかかり、屍の山を築いた。その最大のパンデミックは14世紀で、ヨーロッパ人口のおよそ3分の1を減らしたと推定されている。中世から運送と、はなはだしい数の「死の舞踏」や「メント・モリ(死を恐る)」の図像が生み出された。そこに表現されたのは、地上の神たる王侯や神に近い聖職者さえも寿命ではなく疫病で、一挙に大規模な「墓場へ導く骸骨姿の「死」であった。堅固な階級社会に揺らされた素朴な民衆は、死の「平等主義」にどんどんか驚かされたことだろう。ドローネーの絵にもどると、この時代にはもうペストの大規模な流行は収まっていた。だが当時それはそれに代わってコレラが蔓延し、フランスでは首領ペリエ、ドイツでは哲学者ヘーゲルが命を落としたり、人々はこの疫病がペスト化するのはと心底恐れていたのだ。つまり「ローマのペスト」は、遠い過去の疫病の恐怖を重ね合わせた作品なのだ。またペストやコレラのように急激な死ではないものの、長い潜伏期間を経て多くの人を死に至らしめる慢性感染症に梅毒がある。18世紀イギリスの国家ホガースの版画「ジグザグ」がよく知られている(2017年開催「怖い絵」展にも出品され、以外にも著者に支持された)。当時のロンドンには「イーストエンド」が貧民街だった。第2次回入り込みで土地を奪われた農民、各地から流入してきた移民など、その日暮らしの貧乏の人々が、生きる希望をなくして安酒ジンに溺れる姿が活写される。画面中央には、泥酔しながら赤子に授乳する美しくも若くもないヒロイン。我が子を下の舗道へ落したのも気づかない。この哀れな子持ちの母親の足に、はつきり梅毒の腫れものが描き込まれている。「ジグザグ」の少し後、18世紀後半から産業革命の時代だ。どこよりも先に革命を推進したイギリスが結核のトップランナーとなる。人口過密と悪化した環境から、ロンドンでは5人に1人が結核で死んだという。やがて工業化が他国へ波及するとともに、結核もまた世界中に広く浸透してゆく。ペストは内出血で皮膚が赤黒くなるので「黒死病」の異名をとったが、それと対する形で結核は「白いペスト」と呼ばれた。悪寒初期に肌が白くなるため、結核ほどロマンテシズムや文学と結びついた死病はない。詩人バイロンなどはこう罵詈雑言している。――結核で死にたいものだ。ご婦人方に、死の床まで何と驚かす方でしょう、と書つてもらえるかな。◆ ノルウェーの画家ムンクの初期の作品「病める子」も結核だ。この絵の悲愴さ、美しさは、結核を我が事とする画家の切ない眼差しから来る。病床の蒼白い顔の少女は、悲しみにくれる介患者をむしり怒め、慈愛の心で包む。ムンクはこの形を思い出しながら描いたのだ。15歳で亡くなったムンクの最愛の姉のからだ。付き添うのは叔母。母親はすでにこの10年も前に、同じ結核がもたらした死に別れていた。コッホが結核菌を発見し、20世紀前半には抗生物質が見つかり、やがてBCGワクチンが接種されるようになって、白いペストの記憶は薄れていった。それでも疫病は姿を変えて襲ってくる。現在、新型コロナという恐むべき疫病に対し、BCGが有効かもしれないとの研究が始まっているようだ。新薬の開発も進められている。今後、画家たちはこのパンデミックを、どのように描くのだろうか。

□ドローネー「ローマのペスト」Artothek/Aフロ提供 (絵画)
□ムンク「病める子」Bridgeman Images/Aフロ提供 (絵画) (なかの・きょうこ＝作家・ドイツ文学者)

(2) 2020年(令和2年)5月5日 火曜日 日本経済新聞 第24面【文化】【文化】連載特集『疫病の文明論』
『疫病の文明論 ② 文学の力 仕事を果たす「読書家」描く 必要な勇気とモラル示す』 沼野充義

感染症の流行は、古来人間社会を繰り返し襲ってきた大きな爪痕を残して現代に至っている。古代ギリシアのトゥキュディデスによる『戦史』は、紀元前5世紀のペロポネソス戦争を扱った歴史書だが、ここにも、当時アテナイの町を襲って膨大な死者を出した疫病が詳細に記録されている。トゥキュディデスはいかににも歴史家らしく客観的に、感染した人々の症状を描き出す。罹病者が孤立し、絶望に突き落とされる様子は、現代でも変わらず、真に迫る。感染症流行の影響は戦争などよりも大きく、人類の歴史の流れにしばしば決定的な影響を与えてきた。それを鮮やかに提示し、疫病との戦いの意味を何よりも雄弁に語ってくれるのは、じつは文学作品ではないか。20世紀の文学に限って見れば、最も重要なのはカミュの長編『ペスト』(1947年)だろう。アルジェリアの港町を舞台に、まず多くのネズミが死んでいき、やがてその疫病が人々を襲ってペストだと判明し、死者がどんどん増え、町がロックダウンされる。そして閉じ込められた人々の苦悩と戦いが、医師による徹底的な記録を通じて眼前に繰り広げられる。疫病という「不条理」に直面したとこそ、人間性があるのだとされる。しかし、疫病と戦う医師は人並み外れたヒーローとして美化されるわけではない。医師は一番大事な自分の仕事を果たす「読書家」と語り、その言葉は私たちが心をつつ。これこそが今の日本の政治に一番欠けているものではないか。とどめ難い『ペスト』はグローバルな視野から見れば、もっと別の政治的意味合いを帯びた。いわば『メタファー』として機能することもある。たとえばチエコの作家カレル・チャペックには『白い病』(87年)という戯曲があるが、これは体に白い斑点ができ、急速に体全体が腐っていき、やがて死に至るとする奇病が蔓延して、世界がパニックに陥るとする前提に基づいている。しかし、単なる架空のSFの設定ではない。戦争直前の緊張した国際情勢の中で、「熱病にかかったように」軍備が進められている世界で、いかにして独裁者を倒し、世界平和を実現できるかという、作者の切実な思いが込められている。疫病のウイルスは「生物学兵器」として使われる可能性もある。そのアイデアを利用して書かれた長編が、日本を代表するSF作家の巨匠、小松左京による『復活の日』だ。たまたま漏れ出した殺人ウイルスがあと1週間の世界中に広がる。人類のほぼ全部が滅亡する。残ったのはウイルスが活動できない極寒の南極の基地に滞在する一握りの人たちだけ、という破局もものSFだが、ここでは疫病と並行して、東西冷戦下の世界で現実的なものとなった核ミサイルによる人類絶滅の危機が描かれている。小松左京が示してくれたのは、どんなに科学技術が発展させても、どんなに強力な兵器で武装しても、病気に言えたらひとたまりもない人間の本質的な弱さである。疫病を描いたこれらの作品をいま読み直すと、これまで絵空事のようにしか思えなかったことが、鮮明に現実味を帯びたものに見えてくる。そして、感染症流行という困難な状況に直面したとき、人間はそれにどう立ち向かうべきなのか、そのために必要な勇気とモラルとは何なのか、教えられる。これこそが優れた文学作品の力であろう。

□『ペスト』を書いたカミュはノーベル文学賞を受けた(1957年) ©Roger-Viollet/アマナイズ提供 (写真) (ぬまの・みつよし＝スラブ文学者)

(3) 2020年(令和2年)5月5日 火曜日 日本経済新聞 第24面【文化】【文化】連載特集『疫病の文明論』
『疫病の文明論 ③ 緊急時の社会学 問われる公益性と補償 必要な措置 政府のみ可能』 橋爪大三郎

ヨーロッパ人のもとから疫病に新大陸の人びとは苦しんだ。ラス・カサス「インディアスの破壊」についての簡潔な報告(岩波文庫)は、400年前の運命的な被害を記録する。レイヴィストロース「悲しき熱帯」(中公クラウン)も、感染症の悲惨を描く。パンデミックは繰り返す。100年前は自然現象だ。その再来が新型コロナだ。当時より医療も情報も豊かになっている。どう戦うか。政府の役割が大きい。人員と予算と権限がある。必要な措置がとれる唯一の組織だ。コロナウイルス自体は自然現象だ。科学や医療が扱う。それに対し、ヒート・ヒートの感染は社会現象。公衆衛生の問題で、政府の介入が必要だ。新型コロナ感染の拡大は緊急事態だ。市民を守るため政府は行動する。その優先順位は何か?まず、人命だ。感染者の命を一人でも多く救う。社会的距離をとり、外出を厳しく規制し、医療の態勢も整える。これらは痛みを伴う。疫病を閉じこめるのを止め、私権も制限する。でも実行する。公益のためだ。公益(人命を救う)→措置(政府の介入)→損害(コスト)。損害は一部に集中しがちだ。公益のため生じた損害を、社会全体で負担しよう。つまり補償だ。それが正義で感染防止のカギ。政府はこれを柱にすべきだ。緊急事態に政府が必要な行動をとるが、国家緊急事態である。法の定めによる場合も、法を超える場合もある。伊藤博文は「憲法裁判」(岩波文庫)で、緊急命令と憲法の関係を明確にのべている。帝国憲法には緊急時の補償があった。パンデミックは緊急事態。でも地震や戦争とは違う。電気・水道・ガス・電話などライフラインは無償だ。住居も物流も確保できない。戦いは家にじっとして待つだけではない。企業や学校が休みでもひたすら我慢だ。接触を8割減らしましょう。ライブ配信が動かない。ほかにはお茶屋などがないと8割にならない。生計が立たない。そして所得を補償して家に戻ってもらう。政府の措置でうまれた損失だからだ。補償は、景気対策でも経済の話でもない。公益のため払ったコストへの埋め戻しにすぎない。そして補償はすぐ払うべきだ。ただ財源を、税金で集めている暇がない。ならば赤字国債でまかなおう。巨額でも構わない。それで生活でき、企業が破産しなければ、将来の回復への道筋がつく。こんなことは経済学の教科書どこにも書いてない。でも政府各国は、こうした政策を果敢と打ち出した。わかりやすく市民に説明もした。パンデミックにどう対応し、措置を取るのか、日頃から研究がすすんでいた。補償は正しいのか。戦争被害は保証しない。自然災害も補償しない。古代からの慣習法だ。だが外出制限は政府が決定したから政府の責任だ。公益のために憲法上の権利を制限し、損害もある。補償するのが正しい。政府には感染症や経済の専門家がついている。でも専門家も専門しかわからない。政府は感染と経済を両方踏まえつつ、公益を守る。日頃の哲学の果実をのさとする。財政規律が大事で赤字国債はよくない。平時の原則である。緊急時は別だ。市民と企業が生き延びなければ明日はない。外出制限は厳格なほど短くてもいい。補償もする。経済の果実はその後だ。

(4) 2020年(令和2年)5月8日 金曜日 日本経済新聞 第32面【文化】 【文化】 連載特集『疫病の文明論』

『疫病の文明論 ④ 病の表象を見る「政府」統治の危機 生政治・生権力の進化を目標』石田英敏

「この世はひとつの病院であり、患者どもの各々はベッドを移ることをひたすら厭うばかりと喝破したのは『パリの宴會』(1869)の詩人ボードレールだった。近代の産業資本主義は世界の病院化を促進した。哲学者ニヒル・フーコーが「生政治」と呼んだ統治の技術が、経済的リベラリズムと社会国家の原動力となったからである。生政治とは、人びとの生に、出生・育児・健康・事故・老後・死にわたって関与し、社会生産のために生かしてゆく「政府による統治」をいう。個人や家族の生に働きかけると同時に、社会をマクロな人口動態において捉えて統計的に働きかける。ヨーロッパで発達した近代の医学や生物学、統計学、経済学は、こうした統治の発達と切り離せない。もしコロナ危機で私たちが目撃しているのは、近代がとってきた「政府」というガバナンスの仕組みにもとづく統治の危機的なものである。人類の半数に及ぶ人口が外出禁止状態に置かれている。国境は閉ざされ、世界中に散らばっていた人びとはいっせいに帰国し、都市から田舎への大規模な人口移動が起きている。グローバル化する世界の動きが急に逆回転しているかのようだ。各国で、医学、遺伝子学、生物学、感染症学、統計学、専攻の専門家が動員される。人口全体にかかわる一般措置が策定され、外出禁止期間や都市のロックダウンが決まられ、住民への補助と支援が打ち出される。人びとの移動はデータを捕捉され、出会い率を計算し、感染率を予測して、何パーセントまで感染させればよいかを割り出して人口が誘導される。私たちはいま、21世紀の生政治・生権力が進化していくのを目撃しているのである。人びとは、各自の住居に隔離され(あるいは自己隔離し)、自ら快適な生活を管理する。マスクをして外出する。他人との距離を指定される。もし感染すれば各人の個室への自己隔離を強いられる。家は病院の延長、居室は病室の代わりになったかのようだ。私たちは休日はテレワークへと大幅に転位される。テレワークし、オンライン学習し、「オンライン星降り」まで動員されるようになった。「オンライン」という「何処にもない場所」に私たちは一時的にせよ、世界規模で閉じ込められることになったのだ。皮肉にも、冒頭に引いた、ボードレールの散文詩のタイトルは「この世界の外ならどこでも Anywhere out of the world」である。私たちがいま経験しているのは文明のシステム的な危機である。コロナウイルスのような種を超えた感染は人類の文明による環境破壊の結果である。生物学的な危機が経済危機を誘発して世界史を逆回転させている。地球温暖化が示すように人類に預された時間は少ない。私たちは、いま不意に訪れたこの世界の停止を、グローバル化を進めてきた経済とテクノロジーの運動をいかに根源的に考え直すための、現象学がどのような意味での、エポケー(本質的反省のための停止)の機会と捉えるべきではないのか、生物の生のための環境は人間の経済にとつては「外部性」とされてきた。しかし、生政治も環境政治も、本当の意味での生物政治、地球政治へと次元を上げることを求められている。それを可能にするのは国民国家を超えた人類の世界政府でなければならぬはずだ。

□世界中で外出禁止令が敷かれ、人は家に閉じこもっている(パリ、3月下旬)＝ロイター(写真)

(いしだ・ひでたか=記号学者)

(5) 2020年(令和2年)5月11日 金曜日 日本経済新聞 第28面【文化】 【文化】 連載特集『疫病の文明論』

『疫病の文明論 ⑤ 西洋史に学ぶ 不可避な変化傾向を加速 経済停滞と社会構造の破壊』池上俊一

ポツカチョの『デカメロン』の冒頭には、フィレンツェを襲ったペストの猛威が描き出されている。人々は星夜を分たず畜生のようには道端や耕作地や家の中で死んでいき、親は子を、妻は夫を捨て、死者を扱う習慣もなくなった。このヨーロッパ史上最大の疫病は1347年、ジブチ人の船によって黒海沿岸からメッサナ、マルセイユなどに持ち込まれ、翌年にはヨーロッパ中に蔓延した。媒介役となったのは、地中海の港や船舶を媒介にしていた鼠と蚤である。ペストに罹ると、腋の下や腕の付け根にリンゴや鈴餅くらの腫瘍が現れ、また身体が黒い斑点に覆われる。3日以内、いや数時間で死ぬこともあった。蚤の媒介する腺ペスト以上に、咳、唾液で他人へ伝染しいきなり肺を貫す肺ペストが恐ろしかった。最近の研究では、47〜48年の「黒死病」によりヨーロッパの人口の1に6割が死んだとされる。ヨーロッパではこの最初の大打撃の後、1720年までほぼ4世紀にわたって、10〜12年ごとにペストが再来した。そして大気塵埃説を信じた人々には、バラの花びらを部屋に散らしたり、香料を燻蒸したりするくらいに対抗手段はなかった。黒死病は、伝染力があまりにも強烈であったため、「死なせ切り者ども」とも呼ばれ、また死者をスケープゴートにしたほか、鞭打ちや苦行団などに類する「衛生殉難」とも呼ばれる心性が広まった。ヨーロッパではペスト以外にも繰り返してパンデミックが流行し、それぞれ異なる心性をもたらした。中世に最初に襲い掛かった大規模な流行病は、「聖なる病」と呼ばれた梅毒性感染症で、10世紀半ばに発生して4万人が斃れたという。11〜13世紀に広まったハンセン病は、当時、伝染力が強い不治の病と恐れられ、強烈の鼻への挿入と目される半面、聖人の涙と天国での栄光に導くとのイメージもあった。2つの病とも、聖なる世界と結びつけられ、慈善施設設立や病を敬う念入りにて隔離された病棟の繰り上げなど、宗教的・社会的な誇り慣らしがそれなりに可能であったのは、ペストとの大きな違いである。近代に入ると、結核が産業革命後の経済人の貴の側面を象徴するとともに、生の開花期を迎えた若者たちを狙い打ちすることから、ロマン主義文学に嗜好の題材を与えた。さらにコレラや梅毒は、品位を認める下等な病氣、あるいは汚れた者、酒に溺れた者、墮落した者への報いであるとされた。1980年代から90年代に広まり記憶に新しいエイズは、非合法薬品、異常セックス、制度転覆、文明崩壊のグロテスクな空想をかきたてた。だが病氣には本来、道徳的な意味などないはずだ。またどんな恐ろしい疫病も、文化や社会が不可逆的に歩んでいくべき道を進めただけという考えもある。黒死病にしてから、経済活動の停滞をもたらした、伝統的な社会・家族構造を壊し、キリスト教世界のモラルをくづかした。それはすでに兆していた動向を加速しただけなのかもしれない。ペストの猛威を冒頭に描写した『デカメロン』でも、本文は打って変わって愉快と機知に溢れた会話が満載で、明るくイルルサンスの気分を先取りしているのである。

□死者は墓掘り人が埋葬した。14世紀半ばには欧州人口の6割が黒死病で死んだとされる(ジブチ・ル・ムイジ「トルネーの黒死病」)＝Bridgeman Images/アマナイイメージズ提供(図版)

(いけがみ・しゅんいち=歴史学者)

(6) 2020年(令和2年)5月12日 火曜日 日本経済新聞 第34面【文化】 【文化】 連載特集『疫病の文明論』

『疫病の文明論 ⑥ 変わる建築 空気の流れ、重要な課題に 衛生観 反映するデザイン』五十嵐太郎

日本にとっては横浜港に停泊したクルーズ船の集団感染がプロローグとなり、今や列島全体がクルーズ船と化した。2月に報道を見ながら思い出したのが、18世紀から19世紀にかけて、イギリスの川岸や海岸に係留された監獄船である。監獄に囚人があふれ、便船を活用したが、衛生状況が悪く、多数の死者が出たという。クルーズ船は横割しの超高層ビルよりも大きい乗り物だが、空母でも感染が発生したように、一度、閉鎖された環境で感染が始まると、手に負えない。一方で陸地との隔離や機動的ゆえに、病院船も注目されている。実は空気の流れが、病院建築の重要な課題として認識されたのも、衛生観が変化した18世紀に遡る。ウイルス学の登場前だが、腐敗した空気が害を及ぼすと考えられたから。その結果、19世紀末には呼吸する機械としての病院デザインが、建築家によって提案されている。白色を好み、「衛生殉難」とも呼ばれたモダニズムの建築も、健康を重視した。例えば、ル・コルブジエの有名なサヴォワ邸は、本体を持ち上げるピロティが、じめじめした地面と切り離すことで風通しを良くし、上層部は日光を浴びる運動を想定している。夜が降りる中層の町並みも否定したのも、集合住宅を高層化すれば、足元の開放が可能となり、都心に緑地や公園を増やし、衛生的な都市が成立するからだ。しかし、現状はスグが高い都市モデルよりも、フランク・ロイド・ライトが提唱した田園に分散居住するブロード・エーカー・シティの方がオンライン社会に適合するだろう。災害や戦争と違い、ウイルスは建築を物理的には破壊しない。人だけを攻撃する。したがって、ピカピカの都市に人が不在のシュールな風景が出現した。建築の立場からは、廃墟を復興させるような貢献はできない。ただし、被災直後の避難所や仮設建築の方法論は使えるだろう。中国・武漢で瞬時に建設された巨大な仮設病院も記憶に新しい。日本では、圧倒的な病床不足を解消すべく、すでに軽症者を小病棟で受け入れたり、専断メッセなどの大規模施設を臨時病院に転用することが検討されている。横浜の道徳館に収容された新小川フェリス対し、飛沫感染予防をかねて、飯茂は災害時に活躍した紙管の間仕切りシステムを持ち込んだ。これら台風や地震が発生した場合にも問題になることだが、避難所で人が密集できないのが、新型コロナウイルスの厄介なところだろう。従来、人が集まるのは、良い建築である、無条件で考えられていた。しかし、その前提が完全に覆ったのである。新しい空間モデルとして想起されるのが、2003年の藤本壮介の安中環境アートフォーラムのコンペ優勝案だ。これはあくまで疾病の予防を重視した。春秋戦国時代の鳳麟(へんりん)や『三国志』の華佗(かた)など、伝説的な名医も輩出した。にもかかわらず、疫病の発生は防げなかった。歴代王朝の支配者と人民は、疫病に襲われるたびに、国土の広さや人口の多さに頼る「集団免疫戦略」をとるしかなかった。社会的弱者を中心に多数の死者が出る。明王朝の初代皇帝・朱元璋は貧民の出身で、若いころ家族全員を疫病と栄養失調で失った。そんな悲惨な話は珍しくなかった。黒死病の高潮は、膨大な犠牲者が出る喪失感を取り戻すための、悲しい知恵だった。21世紀の科学技術をもってしても、新型コロナウイルスの特効薬をすぐには開発できない。現代中国のコロナ対策も、本質は依然として「黒死病」である。犠牲を覚悟で膨大な人員を動員し、戦役の形を踏み越えて決着をつける。戦役なので、人民も都市封鎖の苦勞を我慢する。政府は全国に動員をかけ、軍隊や、医師・看護師を病院単位で武漢に派遣する。鍾南山医師という総司令官や、李文亮医師という英雄、その他、軍事的な「戦死者」も出る。妊婦にも着せられる。髪を丸刈りにされる女性看護師など健闘した「戦士」の報道映像も、国営放送は明るく勇ましいBGM入りで流す。人民は戦役勝利の高揚感に酔う。そんな中国人から見ると、よくも悪くも冷静な日本人のコロナ対策は、とても奇妙に見えるのだ。逆もまた真なりである。今、中国は「第二波」への戦役に備えている。中国の政府と人民が自国のコロナ対策を冷静に振り返り、外国人に対して自国の責任を合理的に語るようになるのは、まだ先である。

□中国の民間伝承に伝わる厄よけの神、鍾馗(張春祥、京都「鍾馗妹」)より新瀬劇院、撮影・井田裕明(写真)

(いがらし・たろう=建築評論家)

(7) 2020年(令和2年)5月12日 火曜日 日本経済新聞 第36面【文化】 【文化】 連載特集『疫病の文明論』

『疫病の文明論 ⑦ 中国の歴史 黒死病を犠牲覚悟の「戦争」 大人救助員、本質は変わらず』加藤敏

「疫病は役なり」。古代中国人にとって、疫病は、天が人民に均等に割り当てる苦役であり、戦役だった。中国最古の字書『説文解字』に「疫、民皆疾也」とある。疫病とは、天下の人民がみな猛スピードで病気になること。中国数千年の歴史は、疫病に対する戦役の繰り返しだった。「疾」の字源は、病気が失いような速さで進行すること。「病」は、患者の手足がにわたり横にピンと張り出す(丙はそのさまを示す形)ほど重篤な状態。「役」は古代の武器「矢」(たてぼこ)を手に入れた者が進軍すること。「疫」には運ぶまで広がるイメージがある。海外の医療現場の現場の映像はすさまじい。集中治療室のベッドに横たわる重症患者たち。防護服に身を固め懸命に動き回る医師・看護師たち。「疫」「疾」の字源ながら動かない患者たち。昔の中国人は、病氣や不景氣は、それぞれ身体の内側や社会の「氣」の流れが乱れることから起きると考えた。個人レベルでは、鍼や灸でツボを刺激し、体調を整え、体質で体を変えていく。社会レベルでは、邪氣や病氣を力づくで外部に追い払い「黒死病」の祭祀を行う。大人数を動員し、爆竹をバンバン鳴らし、銅鑼や太鼓をガンガン叩く。京劇など中国の芝居が賑々しいのも、伝統的な葬式でチャルメラや太鼓を力づくに奏でるのも、黒死病の発想による。内省的で静かな祈りとほぼ対照的だが、民衆の士気を鼓舞し、社会の沈滞感を打破する精神的効果はあった。中国の伝統医学のレベルは、それなりに高かった。中国最古の医書『黄帝内経』に「聖人は未病を治すと疾病の予防を重視した。春秋戦国時代の扁鵲(へんじやく)や『三国志』の華佗(かた)など、伝説的な名医も輩出した。にもかかわらず、疫病の発生は防げなかった。歴代王朝の支配者と人民は、疫病に襲われるたびに、国土の広さや人口の多さに頼る「集団免疫戦略」をとるしかなかった。社会的弱者を中心に多数の死者が出る。明王朝の初代皇帝・朱元璋は貧民の出身で、若いころ家族全員を疫病と栄養失調で失った。そんな悲惨な話は珍しくなかった。黒死病の高潮は、膨大な犠牲者が出る喪失感を取り戻すための、悲しい知恵だった。21世紀の科学技術をもってしても、新型コロナウイルスの特効薬をすぐには開発できない。現代中国のコロナ対策も、本質は依然として「黒死病」である。犠牲を覚悟で膨大な人員を動員し、戦役の形を踏み越えて決着をつける。戦役なので、人民も都市封鎖の苦勞を我慢する。政府は全国に動員をかけ、軍隊や、医師・看護師を病院単位で武漢に派遣する。鍾南山医師という総司令官や、李文亮医師という英雄、その他、軍事的な「戦死者」も出る。妊婦にも着せられる。髪を丸刈りにされる女性看護師など健闘した「戦士」の報道映像も、国営放送は明るく勇ましいBGM入りで流す。人民は戦役勝利の高揚感に酔う。そんな中国人から見ると、よくも悪くも冷静な日本人のコロナ対策は、とても奇妙に見えるのだ。逆もまた真なりである。今、中国は「第二波」への戦役に備えている。中国の政府と人民が自国のコロナ対策を冷静に振り返り、外国人に対して自国の責任を合理的に語るようになるのは、まだ先である。

□中国の民間伝承に伝わる厄よけの神、鍾馗(張春祥、京都「鍾馗妹」)より新瀬劇院、撮影・井田裕明(写真)

(かとう・おとる=中国文学者) =おわり

10. 2020年(令和2年)5月18日 月曜日~ 日本経済新聞【文化】 【文化】 連載特集『コロナと創作』

(1) 2020年(令和2年)5月18日 月曜日 日本経済新聞 第24面【文化】 【文化】 連載特集『コロナと創作』

新型コロナウイルスの蔓延は、文化・芸術にも深刻な影響を与えている。この衝撃の中、どんな思索をめぐらせているか、創作者たちに聞いた

『コロナと創作 (1) 文学が描く危機下の共感 「非日常」価値観変わる力』作家 平野啓一郎氏

□(尚徳・写真) ひらの・けいいちろう 作家。1975年生まれ、京大卒。99年「日蝕」で芥川賞。著書に「マチネの終わりに」など。「ある男」の訳書が近く米国で刊行される。

仏ノール賞作家カミュの「ペスト」の発行部数が日本で100万部を超えるなど、感染症を扱った文学作品が注目されている。「優れた文学作品には、未曾有の出来事に出合ったときの様々な人々の性格や心の動きなどが『一般論』ではなく、具体的に描かれている。そこにあるのは共感だ」と話す。人々が自宅に籠もる時間が増えた。「コロナ関連を中心に、周りは膨大な情報飛びかかっている。しかし、対処の術のない情報、過剰な情報は、不安を与えかねない。それに対し、文学は読者に抱かせた感情に責任を負っている。そこに、心を落ち着かせる作用があるのでは」 危

機に求められる小説には「現実を忘れられるような作品と現実に向き合った作品がある」と考える。もともと、自らの書き方は変わらないという。「コロナ禍の前に書いた作品が今になって無効になるようでは、何か間違っていたということ。作家は自分が信じるものを執筆するしかない」と強調する。 災厄や災害のとき「パンが芸術か」との選択を迫られることがある。「憲法25条には『すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する』とある。芸術は精神を安定させ、豊かにする力がある。存続に向けた公的支援は欠かせない。コンサートやライブに行けない状態が続いているが、感染拡大が落ち着いた頃に、楽しみにしていた音楽も芝居もなくなっている、というのではとても耐えられない」 コロナ禍が経済に甚大な被害をもたらすことに強い懸念を抱く一方で、人々の価値観が変わる可能性に希望を見いだす。「あえてポジティブな見方に立てば、テレワークの定着などで働き方の変化が期待される。よく言われることだが、体調が悪かったら会社を休むという習慣が根付くのは健全だと思う。社会的格差が一層あらわになったことで、その解消に取り組む必要性も重要視されるだろう」と指摘する。「東日本大震災後も日本人の価値観が変わることが期待されたが、自己中心主義が進むなどむしろ反動的にさえなった。しかし台風被害など災害・災厄は続く。今後感染症の流行は起きるだろう。いまや『非日常』が当たり前になった。これまで私たちが考えていた『日常』はたまにしか訪れない小惑星状態だと覚悟し、リスクとの向き合い方や医療体制のあり方を考えなくてはならない」 考え次第でピンチはチャンスになるという。「(人は関わる相手によって別々の人格『分人』を持つという)『分人主義』を私が思いついたのは、アイデンティティーの問題に悩んでいたときだった。今回のコロナ禍でも(インターネット上で会話する)『オンライン飲み会』といった動きが広がっている。自分もやってみて意外に楽しかった。新たな文化を生み出す機会にもなると思う。 先日、海外の友人とオンラインで話をしていたとき『分人』が話題になった。「それまで彼は『分人』という概念がよく分かっていなかったが、コロナ禍で閉じこもり、ピンときたらいい。会う人が限られたことで自分の『分人』数が増え、違和感を覚えたのだろう。強制的にそうした事態に追い込まれていることが問題なのだが」 講演、イベントの中止や子供のケアに頭を悩ませつつも、小説執筆に集中する日々だ。(編集委員 中野稔)

11. 3つの密

3つの密は、2020年(令和2年)の新型コロナウイルス感染症拡大期に、集団感染の防止のために総理大臣官邸、厚生労働省が掲げた標語。密閉・密集・密接を指し、これらを選避することで感染拡大を防ぐことに協力するよう国民に呼びかけた。3つの「密」、3密と表記されることもある。

経緯・概要

2020年3月1日、厚生労働省は新型コロナウイルスの感染拡大の予防策として「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」を公表した。これまでにクラスターが発生した場所の共通点として、・換気が悪く・人が密に集まって過ごすような空間・不特定多数の人が接触するおそれが高い場所を挙げ、注意喚起をした。
3月18日、総理大臣官邸公式Twitterは、「換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面 を避けて外出するように呼びかけ、3月19日には新型コロナウイルスの集団発生防止に関するチラシ「密を選避して外出しましょう!」をHPに掲載した(後に「3つの密を選避しましょう!」に変更)。
3月28日には、安部首相総理大臣が記者会見で「3つの密」を選避するように呼びかけた。
以来、「3つの密」は新型コロナウイルス拡大防止の標語として広く用いられているが、3月31日から4月1日にかけて厚生労働省とLINEが新型コロナウイルス対策のため全国の利用者を対象に行った調査の第一回では、「3つの密」を選避する取り組みが十分でない現状が明らかになった。
.....(Wikipedia「3つの密」最終更新 2020年4月29日 (水) 07:45)

健康・医療 新型コロナウイルス感染症について

.....

国民の皆様へ(予防・相談)

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

【新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします 3つの密を選避しましょう!】 ①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面 新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。 3つの条件がそろった場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い! ※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。 首相官邸・厚生労働省】

(出典:首相官邸HPより:2020年4月29日)

12. 2020年(令和2年)4月~ 個別の記事、又は、情報

(1) 2020年(令和2年)4月28日 / 01:32 / REUTERS

【NY市。一部車道閉鎖し歩道拡張へ 新型コロナの移動制限中】

【ニューヨーク 27日 ロイター】 -米ニューヨーク市のデラジョ市長は27日、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたロックダウン(都市封鎖)措置が域中、市内の一部車道を通行止めとし、歩行者に開放するほか、一時的な自転車専用レーンを設置すると発表した。夏が近づくと、狭いアパートから外に出ようとする市民が増え、外出時にソーシャル・ディスタンス(社会的距離)を維持することが困難になることが懸念されている。 デラジョ市長は「今夏1カ月かけ、64キロ分の車道を開放し、危機が長引けば、最長160キロまで拡張する」と述べた。人が集まりやすい公園周辺の道路を中心に開放する方針としたが、詳細には踏み込まなかった。市議会のメンバーは当初、市民の移動制限措置が実施されている間、車道の1レーンを少なくとも歩行者や自転車に開放する計画を提案していたが、歩行者の安全などを巡り市警察などから懸念の声が上がったことで計画が修正された。米国ではサンフランシスコやデンバー、欧州ではイタリア・ミラノ、ドイツ・ベルリンなどで、車道を通行止めにし、歩道や自転車専用レーンを拡張する措置が実施されている。

(2) 2020年(令和2年)4月29日 水曜日 長崎新聞 第3面【総合】

【第2派は欧州起源 国立感染研 コロナウイルスのゲノム解析】

国内の新型コロナウイルス感染症は、中国・武漢から持ち込まれた第1派の感染拡大はほぼ終息し、今は欧州で流行しているウイルス株を起源とする第2派が広がっているとする研究結果を、国立感染症研究所が28日までに発表した。感染者から採取したウイルスのゲノム(全遺伝情報)配列のわずかな違いを解析した。チームは、国内患者562人の検体を集めて調査。海外で登録されている4511人分のデータと比較した。

【武漢からの第1派 ほぼ終息】

中国・武漢で発生したウイルス株は、1~2月に日本に入り込み、各地でクラスター(感染者の集団)が報告されたが、既に封じ込めたとみられることが分かった。クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客乗員から見つかったウイルスは、武漢のウイルス株と比べ1カ所だけゲノム配列が変異していた。国内には広がっていないという。一方で武漢株から変異し欧州で流行しているウイルス株が、3月中旬までに海外からの帰国者らが持ち込み形で国内に流入。大都市圏から地方に「感染ルート不明例」として拡散したとみられる。同研究所の黒田幹雄副所長は「第1派は保健所などの対応で抑え込まれたものの、海外旅行や3月の集の集みによる外出などで、欧州経由の第2派が国内で大きく広がったようだ」と話している。

(3) 2020年(令和2年)5月10日 日曜日 日本経済新聞 第1面 記事

【新興国感染、先進国抜く 世界に新たなリスク 1日5万人【チャートは語る】】

米欧が経済再開へ動き始めるなか、新興・途上国で新型コロナウイルスの感染が急増している。新規感染者数は5月上旬に先進国を逆転し、8日に1日6万人を超えた。ロシアは感染者数が連日1万人を超え、ブラジルは1日の死者数が米国に次いで世界2位となった。脆弱な医療体制にもかかわらず、貧困層の不満を抑えるため経済再開を急いでおり、感染爆発の懸念が高まっている。財政赤字が不安定な新興・途上国の感染拡大は、世界経済へのリスクにもなりかねない。

世界保健機関(WHO)のデータをもとに、新型コロナの新規感染者数を国連の基準で先進国と新興・途上国に分類して集計した。先進国は4月上旬から4割以上減少したが、新興・途上国は拡大が止まらない。ロシアは病院や家で集団感染が相次ぎ、9日まで7日連続で新規感染者数が1万人を超えた。政府系研究機関は感染源の64%が病院に集中すると指摘する。ブラジルも新規感染者が1万人を超え、1日あたりの死者数は米国に次ぐ2位で推移する。サンパウロ..... アフリカ.....南アフリカやカメルーン..... 新興・途上国は先進国に比べて公的医療体制が脆弱だ。感染拡大が医療崩壊、ひいては死者の増加につながるリスクも高い。WHOによると公的医療関連支出は国内総生産(GDP)比で3%と、先進国の8%を大きく下回る。感染拡大が目立つロシアやブラジル、インド、メキシコはいずれも世界平均(6%)を下回る。..... 感染爆発の危機に直面している新興・途上国だが、それでも外出禁止の解除や商店の営業再開をめざす動きは後を絶たない。3月に全土封鎖したインドは感染者が比較的少ない2割強の地域で経済活動の再開を認めた。ブラジルのボルソロロ大統領は新型コロナを「ただの風邪」と呼び、「外出自粛は経済や雇用を破壊する」と国民に呼びかける。ロシアは6日の閣議で地方の感染状況を踏まえた行動制限の緩和を議論。モスクワでは12日から建設業や製造業の再開を認める。経済再開を急ぐ背景には、財政や経済の弱さがある。先進国のような手厚い補償や現金給付を提供できず、国民の不満が政府へ向かいやすい。イランは専門家の「時期尚早」との警告を押し切って行動制限を緩和した。新興・途上国は外出規制などに伴う経済対策で財政赤字が膨らみ、これを不安視する海外マネーの流出を招いている。その結果、自国通貨の相場が下落し、対外債務の実質負担を高めるという悪循環に陥っている。国際通貨基金(IMF)には100カ国以上が緊急融資を求めている。新興・途上国の感染爆発を止められなければ、世界の新型コロナへの戦いに終止符は打てない。対外債務の不履行などが広がれば、世界経済にも大混乱が広がる懸念がある。医療・経済の両面でグローバルな支援体制の構築が求められている。

□ 新興国の新規感染ペースが勢いを増している 新規感染者数(万人):先進国、新興国(折れ線グラフ) / 累計感染者数(万人):ロシア、ブラジル、イラン、インド、メキシコ(折れ線グラフ)

□ 新興国は公的医療が弱い一方、先進国も大型財政出動に奔走 財政収支のGDP比(%) - 公的医療支出のGDP比(%, 2017年):先進国平均、世界、イラン、ブラジル、ロシア、メキシコ、インド、新興国平均(棒グラフ)

(サンパウロ=外山尚之、黄田和宏、真鍋和也)

(4) 2020年(令和2年)5月17日 日曜日 日本経済新聞 第2面【総合1】

【「欧州型」世界で猛威 コロナウイルス遺伝情報分析▶17種に 半月で変異 対策明確】

新型コロナウイルスの遺伝情報を調べることで、感染が世界にどう広がったかがわかるようになってきた。欧州で猛威をふるったタイプが米ニューヨーク州やブラジル、アフリカ、ロシアなどに渡り、さらに感染を広げている。米国では欧州型のほか米国型も猛威をふるう。ほぼ半月ごとに変異し、米大学の解析では17種にのぼる。対策の巧拙もわかるという。

ウイルスのゲノム配列を調べると、感染経路や変異などがわかる。主に「中国型」「欧州型」「米国型」に分類でき、それぞれの地域で爆発的に感染が広がった。欧米の研究者が作る国際データベース「GISAID」は患者から採取したウイルスのゲノム(遺伝子の総体)を公開中だ。5月上旬までに5千人分のウイルスのデータが集まった。このデータの分析をまとめた「ネクストストレン」によると、1月中旬に中国・武漢から中国型のウイルスが世界に拡散し始めた。欧州では1月下旬～2月上旬、変異した欧州型が無症状の旅行者を通じて各国に広がったとみられる。その後、ウイルスは変異を繰り返しながら3～5週間で国境を越えていった。米国では、ニューヨーク州で欧州型が主流だったが、他の州では変異した米国型が多く報告されている。中国のほか、様々なタイプが国内に入ってきており、それらが感染者の体内で融合して生まれたとみられる。米ドレクセル大学の研究チームはゲノム変異の違いを「指紋」という形で分類し、17種類になった。世界で感染者が増えるにつれ、変異のペースが上昇しているという。新型コロナ対策が機能したかどうかは不明だ。国立感染症研究所は、3月以降に主に欧州型によって全国に感染が広がったとの分析をまとめた。1～2月に中国から日本に入ったウイルスは対症に成功した。その後、欧州で流行しているウイルスが構内者らを通じて流入し、対策が不十分なまま都市部から全国に感染が広がった。国内の感染者560人から採取した抗体のほか、国際データベースの約4500人分の情報も加えた。ドレクセル大の解析では、大規模な遠航制限に踏み切った中国や香港では、欧州型は検出されていない。感染研の黒田誠・感染研病原体ゲノム解析研究センター長は「過ちを正しく把握する必要がある」と話す。変異し続けると、感染力や毒性が高いウイルスが出現する恐れがある。しかし、英ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンのフランソワ・バルー教授は「毒性や感染力を増したかどうかはまだわからない」と話す。同教授らは約7500人分のウイルスを解析、変異が198カ所あると突き止めた。ただ、ウイルスの機能面で重要な変化が生じたとは考えにくいという。一方で、感染が深刻な地域全てで、ゲノムの幅広い多様性が確かめられた。ウイルスが早い時期に世界に広がっていたことになる。毒性については変異をみても、わからないことが多い。北京大学は3月、新型コロナウイルスは「L型」と「S型」の2つに分かれ、L型が毒性が高いと発表した。その後、毒性を「裏付ける証拠はなかった」と修正した。確定するには、動物や細胞を使った実験で確かめる必要がある。

□ 欧州では中国から入って変異したタイプが猛威をふるった(イタリアの病院の集中治療室)＝AP

(5) 2020年(令和2年)5月24日 日曜日 日本経済新聞 第1面 記事

【チャートは語る】 米、波乱含みの経済再開 24州で感染増加「第2波」リスクも

米国が新型コロナウイルスの感染拡大で停滞していた経済活動の再開を急いでいる。20日には感染抑制のために導入した行動制限(3面きょうのこと)を一歩緩和する動きが50州に行き渡った。ただ5割弱にあたる24州で制限緩和後に感染が拡大するなど、先行きは波乱含みだ。米国は25日から夏休み旅行シーズンに入って人の移動が活発になる。感染「第2波」のリスクとどう向き合うか。同国の戦略の成否はグローバル経済の行方も左右する。米国は類型別感染者数が160万人を超え世界でも多い。4月下旬以降、感染拡大ペースは鈍化。1日あたりの新規感染者数はピーク時には3万人を超えたが、厳しい外出制限の効果もあって足元では2万人前後に下がった。ただ経済再開には感染再拡大の懸念がつきまとう。全50州について、経済再開に踏み切った日と20日の新規感染者数(7日移動平均)を比べると、24州が増加していた。20日のデータが再開日を下回ったもの、足元では増加傾向に転じた州も18州あった。象徴的なのが1日にレストランなどの営業を再開したテキサス州だ。経済活動を一部再開して最初の週末、ようやく利用が解放されたビーチには多くの住民が殺到。「(人同士の距離を保つ)社会的距離の継続」と、アポット知事は呼びかけたが「誰も規制を守っているようにみえなかった(現地紙)」。米グーグルの公表データによると、コロナ禍前と比べて最悪期には半分超に落ち込んだ同州の主要都市ヒューストンの小売店などの入店は、16日時点で8割弱の水準まで回復した。ただ感染は拡大が続く。同州の1日あたり平均の新規感染者数は4月の827人から増え、5月16日には2倍超の1801人に達した。8日から地域ごとの緩和に着手したカリフォルニア州は20日の人口10万人あたりの新規感染者数が約4.8人と8日(4.2人)から増えた。18日には経済再開の対象を広げるための判断基準が「厳しすぎる」として、大半の郡が満たせる水準に達した。経済再開を加速させる見通しで、感染抑制との両立が問われている。一方、米国での感染の「震源地」となったニューヨーク州は15日に一部地域で緩和に着手した後も感染ペースの抑制が続いている。1日あたりの新規感染者はピーク時の1万人強から2100人前後へ減少した。同州では、小売店はオンラインで事前予約した商品を受け取る場合のみ認めるなど制限緩和が限定的だ。ニューヨーク市のマンハッタンは食品スーパーなどを除く店舗の閉鎖や外出規制がなお続く。感染拡大ペースが鈍化傾向を保つ一方で、市民は生活の不自由にいらだちを募らせている。経済再開を急ぐ動きが止まらないのは、財政も企業、家計もこれ以上のコロナ制限の長期化に耐えられないとの危機感が強いからだ。4月の米小売売上高は前月比16%増減と、統計開始後最大の落ち込みを記録。4月の米失業率は2308万人と前月の3.2倍に急増し、全米各州で同月に支払われた失業保険給付金は少なくとも162億ドル(約1.7兆円)に達した。経済再開に踏み切るとは、トランプ米大統領は感染検査の能力を週200万件へ倍増させると表明。それでもまだ足りないとの指摘もある。4月下旬の米連邦公開市場委員会(FOMC)では「感染の第2波が起これば中長期的に経済を押し下げ、失業率は上昇する」との懸念(高層)を口にした。経済再開と感染抑制を両立できるか。世界は困難をのんで見守る中になりそうだ。

□ 5割の州で経済再開後に感染が拡大(経済再開日と比べて増加/再開日を下回るもの増加傾向/直近も減少傾向(再開日当日の州を含む))

□ テキサスなど感染「第2波」の懸念(高層)の人口10万人あたりの新規感染者数 1) 行動制限の開始日 2) 経済再開日: 2020年3月～5月)

□ 南部・中西部の感染は高止まり(南部・中西部・山間部/北東部・西海岸)

(ニューヨーク＝後藤達也、久保田昌幸)

13. 2020年(令和2年)4月～ その他の個別の記事、又は、情報

(1) 2020年(令和2年)5月16日 土曜日 日本経済新聞 第28面【読書】

【砂と人間】 ヴァンス・ハイザー著

原題＝The World In a Grain(藤崎百合訳、草思社・2400円)

▼ 著者は米国在住のジャーナリスト、ニューヨーク・タイムズ紙などに寄稿。

【都市化と欲望の行き着く所】 環境の変化や生活圏の拡大によって、野生動物を宿主として突如人間にうつる人獣共通感染症が報告されるようになった。このたびのパンデミックも、急速な都市化が背景にあるといわれる。では都市化とは何か。その歴史と今を見渡す優れたノンフィクションが刊行された。何千年にもわたる砂と人間の関わりから現代の砂採掘現場まで、「砂」をテーマに世界各地で取材を行い、文明の歩みを描き切った大作だ。古代ローマの建築材に使われた砂と砂利を原料とするコンクリートが都市の土台となったのは19世紀。鉄筋コンクリートの登場を起点とする。砂浜や湖で採取した砂はビルの建築資材となり、道路を覆い、人や物の流れを変えた。砂はガラスの主要原料として科学革命を牽引した。顕微鏡や望遠鏡、デジタル社会に欠かせない光ファイバーやシリコンチップ、スマホの画面も砂でできている。良質の砂が限る川や湖、海では争奪戦が繰り広げられている。インドネシアでは24の島が消え、ベトナムのメコンデルタは今世紀中に半分消失するといわれる。近年、砂の需要が増すのはシェール石油の採掘現場だ。岩盤を裂く際に必要な砂の採掘が進む米ウイスコンシン州テベク群では、地下水と層が壊滅的な影響を受け、反対運動が起きた。「未来の世代に対する犯罪だよ」と住民は嘆く。著者はバランス感覚の優れた取材者で、砂で利益を得る者を糾弾するわけではない。だが……その案から浮かび上がるのは砂を求めた人間の底なしの欲望の歴史である。目下、世界最大の砂消費国は中国だ。気候変動で砂漠化が進み、内陸から多くが都市に移住した。今や100万人都市は220超、都市人口は60年前の3倍だ。生態系への影響を顧みない開発で自然破壊が進んでいる。コロナ禍は起こるべくして起きたと思われた。全世界が米国並みの暮らしをするには地球4個半が必要で、砂の枯渇は時間の問題だといえる。コンクリートやガラスの代替物はなく、消費量を減らすしか道はない。国際的な連携は急務であり、本書は議論に必要な材料をふんだんに提供してくれるだろう。【評】ノンフィクションライター 最相葉月

□ 『砂と人間』(表紙写真)

(2) 2020年(令和2年)5月17日 日曜日 日本経済新聞 第26面【サイエンス】

【サケ、骨に「旅の記録」 解析方法、ウナギ養殖に活用も】

サケは食卓の定番メニューだが、これだけ身近な魚でも広い海をどこを泳いでいるのかわかっていなかったという。最近、サケの骨の中に各地の痕跡が記録されていることを日本の研究チームが突き止めた。位置をたどると、日本の川でとられるサケの多くが米国アラスカ州に近いベーリング海の大陸棚まで回遊していた。イワシやウナギでも、「耳石」と呼ぶ耳の組織から行動履歴が明らかになりつつある。魚たちが語り始めた「旅の記録」をもとに、未知の生態に迫る研究が始まった。

3月、海洋研究開発機構などの研究チームは、サケの詳しい回遊ルートが初めて明らかになったと発表した。長旅の末にベーリング海の大陸棚にたどり着き、たっぷりエサを食べて日本に戻ってくるという。サケが日本近海からベーリング海へ渡ることは捕獲調査で知られていた。太平洋最北部にあるベーリング海の大陸棚まで到達しているかは不明だった。……サケの回遊ルートを探っていた研究チームが手掛かりをつかんだのは、海を泳ぐ姿の観察でも全地球測位システム(GPS)の活用でもなかった。意外にも、旅の記録を秘めていたのはサケ自身の骨だった。魚の骨の一部は年輪を刻むように成長する。骨を輪切りにすると、中心に近づくほど若い頃に育った環境の影響が残っている。研究チームは……サケの背骨骨をつくるコラーゲンの中の元素を分析した。すると、稚魚や若魚、成魚の各時期に成長した部分で元素分の比率が違っていた。元素は、同じ種類でも質量(重さ)がわずかに異なる「同位体」という兄弟分がいる。元素分の同位体の比率は、海中のプランクトンの動きによって海域ごとに変わる。生物の活動が盛んな海は、排せつ物や死骸が海底にたまっていく。堆積物の元素分のうち、軽い元素は大気に出て行きやすく、重い元素は海底に残る。浅い海では、海底の重い元素がプランクトンに取り込まれやすい。プランクトンを食べるサケの背骨骨にも比率の違いが表れる。背骨の年代別の比率と海域の比率を照らし合わせると、過去にどこを泳いでいたかを絞り込めた。そこで特定できたのが、日本からベーリング海の大陸棚に至る回遊ルートだ。体内の同位体を調べて詳しい生態を解明できれば、計画的な漁業につながる。この手法は、他の魚の研究でも引っ張りだこだ。東京大学などのチームは、マイワシの耳石をつくる元素の同位体の比率を調べ、過去に泳いでいた海域の水温と塩分を明らかにした。耳石に残っていた記録とシミュレーション(模擬実験)を組み合わせて、マイワシが日本の太平洋側の近海からまず黒潮から続く潮の流れに乗って東に移動し、そこから北上する可能性が高いことを裏付けた。……ニホンウナギの養殖にも役立ちそうだ。東大の白井厚太郎准教授はウナギの耳石を分析し、泳ぐ場所の水温と、耳石中の元素の同位体の比率との関係を見いだした。最大の関心は回遊経路だ。ウナギは太平洋の中央部に向かって回遊し産卵するとされるが、養殖後に放流したウナギが産卵場に向かっているのかわかっていない。養殖場の暖かい水温で育ったウナギが産卵場で見つかれば、放流が資源維持に有効と分かる。完全養殖に必要な採卵などの技術開発にもつながりそうだ。ネオジムという元素も、太平洋と日本海など海域ごとに同位体の比率が異なる。現在は魚にネオジムが取り込まれる仕組みを研究する段階だが、魚の生態解明に生かせる日が来るかもしれない。(馬場達也)

□ 各地の痕跡が骨に残る・マイワシの耳石・サクラマス(背骨) | 背骨の成分と一致する海域から回遊ルートを見つけた 稚魚期: 海域A→若魚期: 海域B→成魚期: 海域C→回遊ルート | 生態がわかれば計画的な漁業や保全にもつながる 生物/分析した場所/分析した元素/分かったこと: サケ/背骨骨のコラーゲン/元素/ベーリング海の大陸棚まで回遊: マイワシ/耳石/元素/黒潮の続きの流れに乗って北上する: リボンスメダイ/耳石/元素/海水と淡水が混ざる河口で生息: マグロ/背骨骨/ネオジム/研究中

第1部 認知革命 第1章 唯一生き延びた人類種 ...

第2章 虚構が協力を可能にした

前章で見たとおり、サピエンスは一五万年前にはすでに東アフリカで暮らしていたものの、地球上のそれ以外の場所へは出ていって他の人類種を絶滅に追い込み始めたのは、七万年ほど前になってからのことだった。それまでの八万年間、太古のサピエンスは外見が私たちにそっくりで、脳も同じぐらい大きかったとはいえ、他の人類種に対して、これといった強みを持たず、とくに精巧な道具も作らず、格別な偉業は一つ達成しなかった。 それどころか、サピエンスとネアンデルタール人との間の、証拠が残っている最古の遭遇では、ネアンデルタール人の縄張りだったレヴァント地方(訳注 地中海東部の地方)に移り住んだが、揺るぎない足場は築けなかった。敵意に満ちた先住民がいたり、気候が厳しかったり、地域特有の馴染みのない寄生生物に出くわしたりしたのかもしれない。理由はなんでもあれ、サピエンスはけっぴょく引き揚げ、ネアンデルタール人は中東に君臨し続けた。 学者たちはこのような乏しい実績に照らして、これらのサピエンスの脳の内部構造は、おそらく私たちのものとは異なっていたのだらうと推測するようになった。太古のサピエンスは見かけは私たちと同じだが、認知的能力(学習、記憶、意思疎通の能力)は格段に劣っていた。彼らに英語を教えたり、キリスト教の教義が正しいと信じさせたり、進化論を理解させたりしようとしても、おそらく無駄だったのだらう。逆に私たちに比べて、彼らの言語を習得したり、考え方を理解したりするのは至難の業だろう。 だがその後、およそ七万年前から、ホモ・サピエンスは非常に特殊なことを始めた。そのころ、サピエンスの複数の生活集団が、再びアフリカ大陸を離れた。今回は、彼らはネアンデルタール人をはじめ、他の人類種をすべて中東から追い払ったばかりか、地球上からも一掃してしまっただけでなく、サピエンスは驚くほど短い期間でヨーロッパと東アジアに達した。四万五〇〇〇年ほど前、彼らはどうにかして大草原を渡り、オーストラリア大陸に上陸した。それまでは人類が足を踏み入れたことのない大陸だ。約七万年前から約三万年前にかけて、人類は舟やラフ、弓矢、針(暖かい服を縫うのに不可欠)を発明した。芸術と呼んで差し支えない最初の品々も、この時期にさかのぼるし(図4のシュターデル洞窟のライオン人間を参照のこと)、宗教や交易、社会的階層化の最初の明白な証拠にもなった。 ほとんどの研究者は、これらの前例のない偉業は、サピエンスの認知的能力に起こった革命的な変化だと考えている。ネアンデルタール人を絶滅させ、オーストラリア大陸に移り住み、シュターデルのライオン人間を彫った人々は、私たちと同じぐらい高い知能を持ち、創造的で、繊細だったと、研究者たちは言い切る。仮にシュターデル洞窟の芸術家たちに出会ったとしたら、私たちは彼らの言語を習得することができ、彼らも私たちの言語を習得することができるのだらう。不思議の国でのアリスの冒険から、量子物理学のパラドクスまで、私たちは知っていることのいっさいを彼らに説明でき、彼らは自分たちの世界観を私たちに教えられるはずだ。 このように七万年前から三万年前にかけて見られた、新しい思考と意思疎通の方法の登場のことを、「認知革命」という。その原因は何だったのか?それは定かではない。最も広く信じられている説によれば、たまたま遺伝子の突然変異が起こり、サピエンスの脳内の配線が変わり、それまでになかったような形を考へたり、まったく新しい種類の言語を使った意思疎通をしたりすることが可能になったのだという。その変異のことを「知恵の木の突然変異」と呼んでいいかもしれない(訳注 知恵の木は『創世記』に出てくるエデンの園に生えていた木で、アダムとイブはその実を食べて「目が開けた」。なぜその変異がネアンデルタール人ではなくサピエンスのDNAに起こったのか? 私達の知る限りでは、それはまったくの偶然だった。だが、より重要なのは、「知恵の木の突然変異」の原因よりも結果を理解することだ。サピエンスの新しい言語のどがそれほど特別だったので、私たちは世界を征服できたのだらう? それはこの世で初の言語ではなかった。どんな動物も、何からの言語を持っている。ミツバチやアリのような昆虫でさえ、複雑なやり方で意思疎通させる方法を知っており、食物のありかを互いに伝え合う。また、それはこの世で初の口頭言語でもなかった。類人猿やサルの子種を含め、多くの動物が口頭言語を持っている。たとえば、サバンナモンキーはさまざまな鳴き声(コール)を使って意思疎通させる。動物学者は、ある鳴き声が、「気をつける! ワンだ!」という意味であることを突き止めた。それとはわずかに違う鳴き声は、「気をつける! ライオンだ!」という警告になる。.....

おそらく、「噂話」説と「川の近くにはライオンがいる」説の両方とも妥当なのだらう。とはいえ、私たちの言語を持つ真に比喩なき特徴は、人間やライオンについての情報を伝達する能力ではない。むしろそれは、まったく存在しないものについての情報を伝達する能力だ。見たことも、触れたことも、匂いを嗅いだこともない、ありとあらゆる種類の存在について話す能力があるのは、私たちの知る限りではサピエンスだけだ。 伝説や神話、神々、宗教は、認知革命に伴って初めて現れた。私達も、「気をつける! ライオンだ!」と言えぬ動物や人類種は多い。だがホモ・サピエンスは認知革命のおかげで、「ライオンはわが部族の守護霊だ」と言う能力を獲得した。虚構、すなわち架空の事物について語るこの能力こそが、サピエンスの言語の特徴として異彩を放っている。 現実には存在しないものについて語り、『鏡の国のアリス』ではないけれど、ありえないことを朝食前に六つも信じられるのはホモ・サピエンスだけであるという点には、比較的容易に同意してもらえらる。サルが相手では、死後、サル天国でいくらかでもバナナが食べられると譲り合ったところで、そのサルが持っているバナナを譲ってはもらえない。だが、これはどうして重要なのか? なしる、虚構は危険だ。虚構のせいで人は判断を誤ったり、気を遣はれたりし兼ねない。森に妖精やユニコーンを探しに行く人は、キノコやシカを探しに行く人に比べて、生き延びる可能性が低く思える。また、実在しない守護神に向かって何時間も祈っていたら、それは貴重な時間の無駄遣いで、その代わりに狩猟採集や戦闘、密通でもしていたほうがいいのではないのか? だが虚構のおかげで、私たちはたんに物事を想像するだけではなく、集団でそうできるようにした。聖書の天地創造の物語や、オーストラリア先住民の「夢の時代(天地創造の時代)」の神話、近代国家の国民主義の神話のような、共通の神話を私たちが紡ぎ出すことができる。そのような神話は、大勢で柔軟に協力するという空前の能力をサピエンスに与える。アリやミツバチも大勢でいっしょに働けるが、彼らのやり方は融通が利かず、近視者としうまくいかない。オオカミやチンパンジーはアリよりもはるかに柔軟な形で力を合わせるが、少数のごく親密な個体とだけ協力する。ところがサピエンスは、無数の赤の他人と著しく柔軟な形で協力できる。だからこそサピエンスが世界を支配し、アリは私たちの残りの食物を食べ、チンパンジーは動物園や研究室に閉じ込められているのだ。

ブジョー伝説

.....

第2部 農業革命 第5章 農耕をもたらした繁栄と悲劇 .. 聖なる介入 革命の犠牲者たち ..

聖なる介入

以上の筋書きは、農業革命を計算違いとして説明するものだった。じつに説得力がある。歴史はそれよりはるかに馬鹿げた計算違いに満ちあふれている。だが、計算違い以外の可能性もある。農耕への移行をもたらしたのは、楽な生活の探求ではなかったかもしれない。サピエンスは他にも強い願望を抱いており、それらを達成するためには、生活が厳しくなるのも厭わなかったかもしれないのだ。 科学者はたいてい、歴史の展開の原因を経済と人口動態の客観的要素に求める。そのほうが、彼らの合理的で数学的な手法に適合しているからだ。近代史の場合、学者はイデオロギーや文化といった非物質的要素を考慮に入れざるをえない。証拠書類があるので、嫌でもそうするしかない。文書や書簡、回想録がたっぶり残っているから、第二次大戦が食糧不足あるいは人口増加による圧力によって引き起こされたわけではないことを立証できる。だが、たとえばナチズム文化の文書などないので、古代に取組むときには、物質的側面が最も重視される。文字を持たない人々が、経済的な必要性ではなく信仰心に動機づけられていたことを証明するのは難しい。 それでもごく稀には、歴然とした手書きの遺物が残ることもある。一九九五年、考古学者たちはトルコ南東部のギョベクリ・テペと呼ばれる場所で遺跡の発掘を始めた。最も古い層では定住地や家、日常的活動の形跡はまったく見られなかった。ところが、見事な彫刻を施した石柱から成る記念碑的建造物がいくつも出てきた。一つひとつの石柱は、最大で七メートルあり、高さは五メートルに達した。近くの採石場では、削り出しかけた石柱が一つ発見された。重さは五〇トンもあった。全部で一〇を超える記念碑的建造物が発掘され、最大のは差し渡しが三〇メートル近くあった。 考古学者たちにとって、その手の記念碑的建造物は世界中の遺跡でお馴染みで、最も有名な例はイギリスのストーンヘンジだ。だが、ギョベクリ・テペを調べた考古学者たちは、驚くべき事実を発見した。ストーンヘンジは紀元前二五〇〇年にさかのぼり、発展した農耕社会によって建設された。ところがギョベクリ・テペに建造物は、紀元前九五〇〇年ごろまでさかのぼり、得られる証拠はみな、狩猟採集民が建設したことを示している。考古学界はこの発見をいかに受け容れられなかったか、これらの建造物がこれほど早い時期までさかのぼり、農耕以前の社会がそれを建設したことを確認する検査結果が相次いだ。古代の狩猟採集民の能力と、彼らの文化の複雑さは、従来考えられていたよりもはるかに目覚ましかったようだ。 狩猟採集民が、なぜそのような建造物を建設したりするのか?それらには、明白な実用的目的はなかった。マンモスの屠殺場でも、雨降りしたり、ライオンから身を隠したりする場所でもなかった。そこで残るのが、考古学者には解明の難しい、何らかの隠微な文化的目的のために建設されたという説だ。それが何であるにせよ、狩猟採集民たちは莫大な手間と暇をかける価値があると考えたのだ。ギョベクリ・テペの建造物を建設するには、異なる生活集団や部族に所属する何千もの狩猟採集民が長期にわたって協力する以外になかった。そのような事業を維持できるのは、複雑な宗教的あるいはイデオロギイ的体制しかない。 ギョベクリ・テペは、他にもあつと驚くような秘密を抱えていた。遺伝学者たちは長年わたって、栽培化された小麦の起源をたどっていた。最近の発見からは、栽培化された小麦の少なくとも一種、ヒツプコムギがカラカダ丘陵に由来することが窺える。この丘陵は、ギョベクリ・テペから約三〇キロメートルの所にある。 これはただの偶然のほすがない。ギョベクリ・テペの文化的中心地は、人類による最初の小麦の栽培化や小麦による人類の最初の家畜化に、何らかの形で結びついている可能性が高い。この記念碑的建造物群を建設し、使用した人々を養うためには、膨大な量の食べ物が必要だった。野生の小麦の採集から家畜的栽培へと狩猟採集民が切り替えたのは、通常の食糧供給を増やすためではなく、むしろ、神殿の建設と運営を支えるためだったことは、十分考えられる。従来から見方では、開拓者たちがまず村落を築き、それが繁栄したときに、中央に神殿を建てたということになっていた。だが、ギョベクリ・テペの遺跡は、まず神殿が建設され、その後、村落がその周りに形成されたことを示している。

革命の犠牲者たち

.....

『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 著者 隈研吾 発行者 岡本厚 発行所 株式会社岩波書店

----- はじめに

二〇世紀を総括し、批判しようと考えて、『負ける建築』(二〇〇四年)というテキストを書いた。二〇世紀は「勝つ建築」の時代であり、コンクリートという固く、重たい素材を使って、環境に勝つことを目的として、「勝つ建築」が大量生産されてきた。それに代わるものとしての『負ける建築』を提案したのである。負ければならないことはわかったけれど、どう負けたらよいのだろうかという質問を、その後、やまほど受けた。「負けない」と断定的に断言するのは、なるべく具体的に、現実的に即して語ろうと思って書き始めたのだが、書き進めるうちに、二〇世紀のはるか前にかかっていた「負ける方法」が姿を現わさなくなってきた。作品の背後にある方法を探ると、初期ルネサンスの建築家、ブルネレスキやアルベルティが勝つ方法と負ける方法のひとつの分水嶺であった。単位が小さいということが、負ける方法の基本であった。しかし、小さいというだけでは充分ではないこともわかってきた。小ささのあり方にいろいろあり、一点一点・線・面というあり方がまさにそうなのだが、一石ころや細い棒や布きれなど、様々な小さな物運は、相互に埋め込み合い、相互にジャンプしながら、生き生きと「負けていた」のである。量子力学以降の新しい物理学の助けを借りながら、そのように次元を埋め込み、ジャンプが起きるありさまを観察すると、時間という問題を抜きにしては、次元の転位が説明できないことがわかり、また、人間をその小さな物運と同一のレベルに降ろしてこなければならぬことも、わかってきた。建築が勝っていたというよりは、人間が物運の上位のレベルにいたことで、その人間が作り、使う建築が勝ってしまったのである。民主的な建築、社会に開かれた建築ということをずっと考えてきたが、民主主義であることも、この方法を用いて語り、実現することができる予感を手に入れた。その方法については、これからのいろいろと探索が進むと考えて、方法序説という呼び方もしてみた。そのような思考を促したのは、僕が物理的に大きな建築を作らざるを得なかったという個人的な事情である。物理的には大きくても、あり方としては小さく、「負けている」と人々が感じられるような建築を作ることではできないだろうか。その方法を見出すことができれば、拡張し加速する世界の中でも、小さくてゆっくりとした物と共に生きていくことができるかもしれない。人間という小さく、弱く、はかない存在が、同じような物運を仲間とすることで、なんとか生き延びていけるかもしれない。その状況、そのプレッシャーが僕の筆を後押しした。

二〇二〇年一月

隈 研 吾

方法序説

二〇世紀はヴォリュームの時代

自分のやっていることを一言でまとめると、ヴォリュームの解体ということになるのではないかと、最近考えるようになった。ヴォリューム(量塊)を、点・線・面へと解体して、風通しをよくしたいのである。風通しをよくすることで、人と環境を、人と人をつなぎ直したいのである。そしてヴォリュームとは、コンクリート建築の属性でもあった。コンクリート建築は、無意識のうちにヴォリュームを指向し、ヴォリュームになりたがるのである。砂利と砂とセメントと水を混ぜた、ドロドロとした液体を乾燥させ、固めたものがコンクリートなので、そもそも塊=ヴォリュームだからである。逆に、ひとつの塊(ヴォリューム)になることを拒否した、バラバラとした、さわやかなあり方が、点・線・面である。「コンクリートから木へ」が生誕のテーマだと、僕はずっと考え続けてきた。二〇世紀とは要約すれば工業化社会であり、コンクリートの時代であった。工業化社会は、コンクリートという素材によって、実際に建設されたし、同時にコンクリートという物質によって表象される社会であった。その後、僕らが生きているポスト工業化社会は、木という素材によって、様々な物運が作られるべきであるし、木によって表象される社会になるであろう。それは僕の予測であると同時に、熱望である。だからこそ、二〇二〇年の東京オリンピック、パラリンピックのために建設された国立競技場は、全国から木を集めて、小さな木のピースを、ひとつづつ手で組み上げるようにして作り上げた。そして、木を使うなら、可能な限り、ヴォリュームとして閉じることを避け、木独特の、バラバラとした開放感を作り出したいと考えた。一〇・五センチの幅しかない、点のように小さく、あるいは線のように細い寸法の杉の板で国立競技場の外壁は覆われた。全体は大きいが、僕らの目の前には、小さな点や線である。実際の工事現場に立ち会えばよくわかるのだが、コンクリートは大きな塊を作るのに適した素材である。型枠を作って、そこにドロドロのコンクリートを流し込みさえすれば、たちまちにして、閉じたヴォリュームが生成されるからである。鉄骨や木は、一種の細長い線材で、線と線の間隙間ができてしまい、ヴォリュームを作り出すには、とても手間がかかる。線と線とをしっかりとつなぎ、その隙間をひとつずつ丁寧に埋めていかなければならない。コンクリートを使ってインスタントに生成された大きくて頑丈なヴォリュームの中に、可能な限り多くの人間を詰め込むというのが、二〇世紀の基本的なライフスタイルであり、経済システムであった。さらに空調機という便利なものが二〇世紀に発明されて、ヴォリュームの中の空気の温度を簡単にコントロールすることが可能となり、空調された不自然な密閉空間の中の生活を、人々は幸福と錯覚した。それ以前の時代には、ヴォリュームの外に色々な種類の幸福があった。たとえば、路地を歩きまわったり、雑踏でドロドロするといふ幸せは、ヴォリュームの外だからこそ可能で、線かという体験であった。しかし、二〇世紀の人々は、ヴォリュームの外で起こる楽しいこと、気持ちいいことはすべて捨て、ヴォリュームの中に閉じこもって、それを幸せと思ひこんだ。二〇世紀というのは、ヴォリュームの拡大を至上目的とする時代であった。世界規模の競争と、その後の人口爆発によって、大量の住宅が必要になった。都市の中心部にはオフィス・スペースも大量に必要なようになった。大きなヴォリュームの空間を、スピーディに建設することが、時代の要請であった。そんな、慌ただしく、短っぽい時代であった。企業は大きなオフィスを持つことを誇りとし、大きなヴォリュームの家を所有することが幸福であると定義された。その雑雑きままりない時代には、ヴォリューム作りが得意で、しかも仕事の早いコンクリートという素材が、おあつちや向きだったわけである。さらに、建築が私有可能な売買の対象、すなわち商品となったことがヴォリュームの時代に拍車をかけた。まわりと曖昧につながっていて、どこからどこまでが売買の対象がわからなくなっていくものは、価格計算が難しく、売買しづらい。霧や塵は売買しづらい。だから、はっきりと周辺から切断された、閉じたヴォリュームになっていることが、商品に必要な要件であった。コンクリートには濃味がなく、建築を商品化し、私有を確定するためには、最適な素材であった。かくして、二〇世紀はコンクリートの時代となったわけである。

日本建築の線とミースの線

コンクリートが三次元ヴォリュームを作るのに向いているのに対して、日本の木造建築は線の建築である。すなわち一次元の建築である。森から伐り出しやすい長さ三〜四メートル程度の線材(一次元)の木材を組み上げ、その間を土壁や障子や襖などの軽い建具で埋めて、透明でフレキシブルな空間を作ってきた。だから、コンクリートより何重にも手間がかかる。線と線の隙間に閉じたのが、大塚だからである。実際のところ、日本の木造建築は、完全に閉じているとは言いがたく、線がバラバラと空中を漂っているだけといえる。その方が風通しがよく、身体は快適に感じる。逆にコンクリートで作られたヴォリュームの中に閉じ込められることは、日本人は好まなかった。実際僕は、コンクリートの箱の中に入ると、息が詰まりそうになる。僕の身体がコンクリートを受け付けなかった。一方、二〇世紀の建築デザインのリーダーでありコンクリート建築のチャンピオンでもあるル・コルブジエ(一八七〇〜一九六五)は、日本を訪れ、柱障子を見せられた時に「線が多すぎる」とつぶやき、嫌悪感を示したと伝えられている。線と面のバランスが美しい桂離宮も、コンクリートの王者であり、ヴォリューム主義者であった彼の目には、煩雑なだけの建築と映った。コルブジエと並び称される、二〇世紀の建築のもう一人のチャンピオン、ミース・ファン・デル・ローエ(一八八六〜一九六九)は、コルブジエとは対照的に、線の建築家であった。金属製サッシという細い線と、ガラスという面とを組み合わせて、ガラス張りの超高層建築の原型を作ったのがミースである(図1)。繰り返しの多い単純な形態の超高層ビルを作るのなら、鉄骨やサッシという線と、ガラスや床板という面を、あらかじめ工場で作成し、それらを現場で組み立てた方が、現場でコンクリートを流し込んで作るよりもはるかに簡単である。コンクリートよりもスピーディに、大きなヴォリュームを獲得することができる。ミースはその事実をいち早く気がつき、線と面との美しいコンビネーション(構成)をきわめて、二〇世紀建築のもう一人のチャンピオンとなった。実際に、超高層ビルは今でも、線と面の組み合わせで作られていて、ミースの発明をコピーし続けている。しかしミースの作ったビルは、僕にとってはあまり居心地がよくない。線を主役にしたにもかかわらず、空間を効率的に閉じていることが優先されていて、日本の伝統建築に存在していたような、点・線・面が自由に浮遊する楽しさ、透け感が全く感じられないのである。ミースもまた、閉じることを至上命令とする。二〇世紀という時代の子であった。僕は空調のよくついたガラス張りの超高層ビルにいると、牢獄の中のように感じる。ガラスで作れば、透け感があるというのではない。二〇世紀をリードし、モダニズム建築を建築史全体の中に位置づけようとした建築家、コーリン・ロウ(一九二〇〜一九九〇)は、「実の透明性」と「虚の透明性」とを区別して、二〇世紀のガラス至上主義に警鐘を鳴らした。ガラスを使えば自動的に透明になるという単純、素朴な透明性の追求を、彼は「実の透明性」と呼んだ。ガラスを透過しなくても、層状の空間構成によって、背後に存在する、実際には見えない空間を暗示する方法を、彼は「虚の透明性」と呼び、高く評価した。ロウは「虚の透明性」の例として、ガラスが大量に使われるほか以前の、イタリアのマニエリスム期の建築家、アンドレ・パラディオ(一五〇八〜一八〇〇)の建築について論じ(図2)。その興行を示唆する、洗練された知的な空間構成を賞賛している。しかし、「虚の透明性」ということでは、ガラスを一切使うことがなかった明治以前の日本の伝統木造建築に及ぶものはない。十二層のように何層にも重なった層状の空間構成、そして襖、障子などの可動建具の併用によって醸し出される透明感、パラディオも遠く及ばない。にもかかわらず、コーリン・ロウは、日本について書き及ぶようにはなかった。ロウは、コンクリートと鉄とガラスの時代を生きて、その制約の外側にいる日本の伝統建築は、視界の外側に入っていないからである。ロウほどのすぐれた歴史家でも、二〇世紀的な素材の制約の中でしか、建築を考えようとしなかったのである。

構成のカンディンスキーから肌理のギブソンへ

では、どうすれば、ヴォリュームの自由になることができるのだろうか。ヴォリュームの束縛から自由になり、物質空間の自由な流れの中に、再び身を任ずることができるのだろうか。そのヒントを手に入れるために、点・線・面の可能性を掘り下げて、ヴォリュームを分解する方法を探ろうと思った。点・線・面と向かい合う前に、彼自身にとっても思い出の深い、カンディンスキー(一八六六〜一九四四)の『点・線・面―抽象美術の基礎』を読み返した。二〇世紀初頭の、最も先端的で総合的デザイン教育機関であったバウハウスは、一九二二年に国家カンディンスキーを招き、指導的役割を期待した。アート、建築、デザインという縦割り教育が当たり前と思っていた今日の目から見ると、バウハウスの教育方法は驚くほどに横断的であり、中でもカンディンスキーは、そのすべての領域を卓刺しにしようという意気込みに溢れていた。『点・線・面』は、彼のバウハウスでの伝説的講義をまとめたものである。僕は高校時代に『点・線・面』というスタイルに直感的に惹かれて、この本を手にとった。当時、絵画に特別な興味を惹かれていたのだが、絵画に対する科学的な議論、テキストがあまりに少なく、すべての絵画論が主観的でウェットであったことに不満を感じ、点・線・面というドライな数学的タイポロジーに吸い寄せられたのである。読後感は必ずしも芳しくなかった。非常に興味深い部分と、退屈な部分とが混在して、困惑した記憶がある。あらためて読み返し、何がおもしろくて、何がおもしろくなかったのかを振り返った。カンディンスキーの中の構成主義的思考が真に伝わった。すなわち点・線・面という三要素を用いたコンビネーション分析は、現象学に登場した。コンビネーションの手法を列挙し、分類し、それぞれがどんな心理的效果をもたらすかの分析が延々と続くことに、辟易した。点と線をこのように構成すると冷たい印象をもたらす、逆にあのように組み合わせると温かい印象を人々に与えるといった類いの、構成と心理的な効果の相関についての細かい分析が続くのだが、すべてどうでもいかに思えた。構成がどうであろうと、すなわち右に置こうか左に置こうか、あるいは大きい物を置こうか小さいものを置こうか、心理的效果の差はほとんどないように感じられた。心理は、全く別の物で動かされていると感じた。二〇世紀の初頭、形態と心理との関係の科学的分析が生まれ、カンディンスキーが『点・線・面』の中で展開した構成主義的分析も、その流れの中にあつた。その種の現象学は科学をめざしながら、具体的な方法を見出すことはできないままに下火となった。そして、ジェームズ・ギブソン(一九〇四〜一九七九)によるアフォーダンス理論の登場によって、疑似心理学的議論は、すべて色あせて感じられるようになったのである。ギブソンの『視覚ワールドの知覚』、『生態学的知覚システム―感性をとおす』は、現象学に登場した。ギブソンは構成という概念を拒絶し、代りに肌理(テクスチャ)を問題にした。生物の行動が、環境の構成によってではなく、環境の肌理によって決定されるということ、実証的に突き詰めていったのである。環境を点・線・面による「構成」と捉えずに、点・線・面が作る「肌理」として捉えることで、彼は、世界と生物、環境と心理との関係に深く、そして科学的に分け入ることができたのである。

ギブソンと粒子

ギブソンは、世界を三次元のヴォリュームから解放したといってもいい。世界は連続するヴォリュームではなく、無数の点や線の組み合わせが作る、肌理の集合体であると彼は再定義した。彼にそれができたのは、ひとつには心理学者としてスタートしながら、心理学の曖昧性過ぎずら、生物学へと踏み込み、生物の身体をベースにして、その環境認識の過程を把握しようとしたからである。彼は生物の網膜の構造にまで立ち入ることで、肌理という曖昧なものを科学化した。彼にとって、もうひとつの決定的な体験は、第二次世界大戦中、空軍に従軍し、パイロットも選抜と訓練に携わったことであった。三次元を高速で移動するパイロットの身体が、いかにして空間を、そして距離を認知するかを研究することによって、ギブソンは、身体と空間をつなぐ、科学的な方程式を見出した。パイロットは世界の肌理を利用して、距離やスピードを測定していることをギブソンは発見したのである。ギブソンは、人間がどのようにして、空間の奥行き、対象との距離を測定しているかに注目した。通常、左右の眼の視差を用いた立体視によって、人間は対象との距離を測定するとされている。しかし、高速で移動するパイロットは、立体視を使うことができない。人間は、空間に存在する点、線を置いて、空間の奥行きを測定し、自分の移動する速度を計り、対象との距離を測っていたのである。それゆえ、空間に、点や線の粒子が存在しないと、人間は不安になる。人間だけではなく、すべての生物が、粒子のない世界には棲むことができない。自分のまわりに粒子がないと、自分と世界をつなぐことができないからである。生物には粒子が必要なのである。環境とは、点・線・面の構成ではなく、点・線・面が作る肌理である。僕が考えるに至ったきっかけは、ギブソンから与えられた。肌理という概念を教わったことで、点・線・面が、従来の構成主義的アプローチとは全く違った姿で、僕の前に姿を現わしたのである。全く逆に、二〇世紀の初頭に登場したモダニズム建築は、粒子の価値を認めず、白い抽象的空間、ホワイト・キューブを指向した。しかし、そのような空間に閉じ込められてしまったら、生物は生きていくことができない。実際には、モダニズム建築が追求した白い空間の中にも、家具、照明器具、小物などの様々な粒子がばらまかれていた。だから人間は、モダニズム建築の中でも、生きながらえることができたのである。

主知主義がダダイズム

ギブソンに出会うことによって、アートにおける構成主義に対して、僕が抱いていた違和感の理由が解けた。二〇世紀初頭、アートは二つの革命を体験したといわれる。ひとつは形態の革命であるキュビズムであり、もうひとつは色彩の革命であるフォーヴィズムであった。二つの革命によって、過去のアートのすべてのルールは破壊され、アーティストは完全な自由を獲得したはずであった。しかしキュビズムの革命の後、その主導者であるピカソ(一八八一年―一九七三年)とブラック(一八八二年―一九六三年)は、具象にとどまり、抽象に向かわなかった。具象的な対象物を描くという制約をかけた途端に、どのような混乱と不毛が訪れるかを、ピカソもブラックも察知していたからである。すべての革命の直後に、構成という名の主知主義的傲慢が登場する。アートにおける革命でも、政治の革命でも、革命の勝者である新エリートは構成という名の主知主義的傲慢に陥る。新エリートは、メタ(上位)レベルに立つ特権的な主体による構成＝計画で、世界を支配しようとする。政治、経済において、主知主義は計画と呼ばれ、ソ連は計画経済の実験場であった。すなわち計画の混沌と不毛の実験場であった。一方、構成や計画と呼ばれる「上からの」方法的な不毛を察知して、ピカソやブラックは具象にとどまった。構成主義誕生と同時に、アートの世界でダダイズムという運動が起きた。従来、ダダは第一次世界大戦によってもたらされた虚無的な心情を根拠とする、既成の常識に対する批判的、破壊的運動だと捉えられ、一種のニヒリスティックな芸術運動と見做されてきた。しかし、その本質は反主知主義であり、反構成主義であった。特権的な主体が全体を俯瞰して、主知主義的に下位の部分を構成し計画する行為への批判として、ダダイズムは偶然性を重視した。偶然性の尊重とは、少しも破壊的ではなく、むしろ、自由に流れ続ける時間への敬意であった。ニヒリズムというよりはむしろ、地上的な視点に基づく、目の物質と時間に対する誠実な反応であった。だから、ダダイズムは、日用品やクラフトマンシップ(職人の技能)に愛着を示し、アートに対して下位と見られがちな、ダンスや映像などの応用芸術に関心を示した。僕がカンディンスキーの『点・線・面』の半分を占める構成主義に対して違和感を覚え、同時代のダダイズムに共感を覚えるのは、ダダイズムの視点の、地上性と即物性に賛同するからである。一方、カンディンスキーを読み返すと、構成主義、主知主義を超える、新鮮な指摘も数多くあった。たとえば点・線・面という分類自体が相対的であり、決して絶対的な区分ではないという指摘である。点であると思っていたものが、ある時突然、線や面として出現するという指摘であり、面であるはずのものが、別の瞬間には点として出現するという指摘である。さらに建築、絵画、音楽という分類自体が流動的であると、カンディンスキーは指摘する。それらは相互に埋め込まれた関係にあり、芸術にジャンルは存在しない、カンディンスキーは宣言したのである。『点・線・面』の半分で、彼は従来の権限された世界を自由に横断し、論は天を駆ける鳥のごとく、領域を破壊する。そして、領域破壊の聖地といわれた先端的教育機関バウハウスはダダイズムとも深い関係があった。バウハウスで指導的役割を果たした建築家テオ・ファン・ドゥースブルフ(一八八三年―一九三〇年)はダダイズムに深く関わり、「僕は新しい精神という霧をまき散らす」機能主義の本山バウハウスに不似合わない、偽歴的ポーズを示した。バウハウスが一九一九年に産声をあげたドイツのヴァイマルは、ダダイズム運動がスイスのチューリッヒでスタートした後に本拠地とした。ダダイズムの中心地でもあり、そこでダダイズム達は、酒と無調音楽におぼれながら日々を過ごしたのである。ダダイズムの存在が近くにあってそのおかげで、バウハウスは領域を破壊する自由を獲得したともいえる。

運動としての時間から、物質としての時間へ

絵画に空間に関する芸術であり、音楽は時間に関する芸術だという思いは物質は、全く道義的な錯覚であり、どちらにも点(音符)・線・面というヴォキアプラーを適用することで、そこから得られる経験を同様に科学的に分析できると、カンディンスキーは主張した(図3)。音楽と建築の親近性を指摘したのは、カンディンスキーがはじめてではない。最も早い例は、ドイツ観念論を代表する哲学者フリードリッヒ・シェリング(一七七五―一八五四年)による「建築は空間における音楽」であるという定義であり、ゲーテ(一七四九―一八三二年)は「建築は無言のサウンド・アートと呼んだらう」とコメントし、サウンド・アートという意味深長な言葉を残した。日本ではフェロザ(一八三三―一八〇八年)が、薬師寺塔を「凍れた音楽」と評した。フェロザは、日本美術をはじめて評価した西欧人の一人として知られるが、彼の父親はスペインの音楽家であり、フイゲロアの船上ピアニストとして渡来している。フェロザは音楽と近い場所にいる。しかし彼ら先人達の美しい言葉は、建築と音楽の親近性を指摘しているようでありながら、実は、音楽は時間とともに流れ、消え去るものであり、それに反して、建築は凍らされたもの、すなわち流れ去らぬように固定されたものであるとして、両者の対照性を強調して言うように、僕には聞こえる。一方、カンディンスキーは、建築は少しも固定されてはおらず、流動的、現象的存在であり、音楽と建築の間に基本的な差はないと考えた。芸術の階級を横断する点・線・面という共通概念の発見が、カンディンスキーによる領域破壊の引き金となった。点・線・面という道具は、そのようにして、様々な領域の壁を壊すために役立つのである。カンディンスキーの領域破壊的分析はさらに、版面における修正という問題へと発展していく。修正とは、過去に作ったものを修正することである。すなわち時間軸上の加算行為である。カンディンスキーは修正という行為に焦点をあてることで、版面という平面芸術に対し、時間という要素を挿入することに成功した。時間は、四つ目の次元という時間軸が、カンディンスキーは二次元の芸術とされる版面に対して、四次元、すなわち時間軸を重畳したのである。平面芸術の細部に入り、股役であった版面が、彼によって突然、時間の流れる大きな世界、宇宙の中へと解放されて、読者は驚愕する。具体的には、時間軸を挿入することで、銅板、木版、石板(リトグラフ)の本質の違いを、カンディンスキーは明らかにした。銅版は基本的に修正不可能であり、木版では修正が制約の中で可能であり、石板においては、石に傷をつけずに、その上に塗られる水と油の反応を利用することで、修正は制約なく自由である。彼は物質(金属、木、石、水、油)と時間との関係性を記述した。実作者がカンディンスキーだからこそ、物質と時間とを縫い合わせることでできたのである。多くの美術評論家は、できあがった「死んだ」作品を見て、その中の構成を論じたり、そこに描かれた「対象」や「時間」を論じる。たとえば、この絵の中には秋の夕暮れが描かれているように。しかし実作者にとって、時間とはそこに描かれた対象ではなく、作品を創造するその自体が、時間に対する緊張感溢れる介入なのである。言い換えれば、実作者は、制作という生のプロセスを生きている。カンディンスキーは実作者だからこそ、版面という小さな二次元の作品を使って、作者が、時間に対して様々な介入をする様子を記述できたのである。彼らにとって版面は死んだ作品ではなく、作者と共に時間の中を生き続けるのである。製作のプロセスに目を向けた途端に、時間という意外なものが呼吸された。すなわち版面制作という現場に目を向けた途端に、物質というきわめて泥臭い地上的なものが、時間という形のない宇宙的なものと結びついたのである。銅板、木版、石板という三つのメディアは、金属、水、石という物質と深く関わっており、それぞれ物質は、それぞれ特別な手続きを経て、時間に関わっていくことが明かされる。「時間の中の物質」が、物質の中に時間があることをわれわれは知らされる。時間の中の物質、物質の中の時間というアイデアは、建築デザインに対して、従来存在しなかった画期的な視点を開くという手ごたえを僕には感じさせた。時間という概念が、今までとは全く別の形で、建築の世界に登場してくる予感があった。

足し算のデザインとしてのコンピューショナル・デザイン

カンディンスキーが版面の中に発見した重層的な時間概念は、ポスト工業化社会の、新しいデザイン手法、すなわちコンピューターを駆使したパラメトリック・デザインの本質を考える上でも、多くの示唆を与えてくれた。一九九〇年以降、コンピューターがどのようにして建築のデザインを変え、人間と建築との関係を変えるかという議論が、建築界を賑わせ、建築理論の中心となった。新しい技術が、新しいデザインを生むことで、建築の歴史が一新されてきた。古代から現代に至るまで、新しい技術が、新しい建築を開いてきたのである。二〇世紀のモダニズム建築は、鉄骨とコンクリートによる大スパン構造という新技術の産物であった。だとしたらなら、コンピューター・テクノロジーは、どんな建築デザインを生むのか。コンピューショナル・デザインをルネサンス以降の様々なデザイン手法と比較して、大胆な整理を行う建築史家、マリオ・カルポ(一九五一年―)は、コンピューショナル・デザインによって、建築デザインが、引き算のデザインから、足し算のデザインへと劇的に転換したと看做した。『アルファベットとしてアルゴリズム 表記法による建築—ルネサンスからデジタル革命へ』の中で、コンピューショナル・デザインは単に図面(ドローイング)の描き方を変えただけではない。ドローイング(図面)とファブリケーション(施工・制作)の統合を促したと、カルポは指摘した。すなわち、かつては図面の制作と施工は分離されていたが、コンピューターによって、両者はひとつの連続した流れ、すなわち描き続け、作り続けるひとつのシステムへと転換したと、カルポは見抜いた。建築とは、いまや完結したひとつの作品ではなく、変更し続け、修正し続ける、不断のシステムへと変わり、それを彼は足し算のデザインと命名した。石版画は永遠に修正可能であり、永遠に足し続けることが可能であるとカンディンスキーが指摘したように、カルポはコンピューターが、建築を、修正のきかない銅版画から、永遠に続く修正システム、すなわち石と水と油との対話の産物としての石版画システムへと転換したのである。カルポはアルベルティ(一四〇四―一四七二)以前、つまりルネサンス以前の建築は、同じように足し算であったと整理する。施主と職人と職人が共働して、建築というゆるい全体を作り続け、直し続けていたのである。そのゆるやかな世界に、革命的建築家アルベルティが登場し、建築の方法を本格的に変えてしまった。初期ルネサンスを代表する建築家であり、建築評論家でもあったアルベルティは、引き算という新しい方法を導入し、竣工後の変更、修正を許さない「作家＝アーティスト」という絶対者を生み出した。その転換によって建築が本来持っていた自由は失われ、建築とは、建築家という絶対者の描いた図面を実現するだけの、融通のきかない硬直したシステムになってしまったとカルポは指摘する。アルベルティ以降の長い不自由な歴史を、ついにコンピューターが打ち破ったというのが、カルポの説である。アルベルティ以前には、描く人と作る人(職人)は分断されず、もちろん対立もせず、ゆるやかに連続的に建築は作られ続け、変更され続けていた。その濃密な人と様々な物の対話、一体感が、コンピューターによるファブリケーションによって復活するだろうと、カルポは予言するのである。さらにカルポは、コンピューターによる建築への導入も、当初から、足し算をめざして行われてはなかったと振り返る。一九九〇年代初期、建築デザインにコンピューターが導入され、パラメトリック・デザインという言葉が使われはじめた。コンピューターはだ、ぐにやにやとした。目新しい形態を創造するマシンでしかなかった。九〇年代以前、その複雑な形態を描くには、恐ろしく手間がかかった。その「夢の形態」を実現するための、便利なドローイング・マシンとして、コンピューターは導入されたのである。その意味で、一九九〇年代前半の、奇をてらった形態を特徴とするコンピューショナル・デザイン(図4)は、三〇年代にアメリカで流行した流線形デザイン(図5)の九〇年代版のハイバルであったとカルポは厳しく総括する。一九九五年以降、ITの領域において、ネットワークへの関心が高まるのと併行して、コンピューショナル・デザインは、第二フェーズに突入り、形態の新奇さから、ファブリケーション・プロセス(制作過程)へと関心が移行した。描くことと作ることの境界の消滅、竣工後も変化し続ける建築へと関心が移った。その時代を、カルポはデジタル・デザインの第二期と呼ぶのである。カルポの二段階論の背景にあるのは、建築史家レイナー・パンハム(一九二二年―)による「第一機械時代の理論とデザイン」(一九六〇年)という名著である。パンハムは一九世紀から二〇世紀までの人間と機械との関係を総括し、汽車、車などの第一世代の機械とラジオ・テレビ、家電などの第二世代の機械との間に、質的な差異があり、その差異が当時の建築デザインに対して大きな影響を与えたとして論じた。カルポはそこからヒントを得て、コンピューターという機械の時代にも、二相があるあることを見出したのである。コンピューショナル・デザイン第二期、すなわち、足し算の時代が求める永遠の修正を可能にするためには、一度できたら硬く固まってしまつて修正不可能なコンクリートは、全く適していない。コンクリートは建築デザインの中の中心的な位置を失った。同時に、小さなピエスのアグリゲーション(集積)によって作られる、動的な建築の追求が始まった。そしてその新しい波の中心人物の一人が僕である。カルポは励ましてくれたのである。コンピューショナル・デザインの本質は、形態の革命ではなく、時間の革命だったというカルポの指摘が興味深い。形態がすべてに優先するといふ考え方がアルベルティ的であり、近代の産物なのである。アルベルティはルネサンス最初の建築理論家と呼ばれる『建築論』(一四八五年)を著わし、このテキストはその後の建築界に大きな影響を与えた。デラトの『方法序説』(一六三七年)が哲学の世界で果たしたのと同等な役割を果たした。アルベルティは形態を時間から分離した。それは、時間と分かちがたくつなごうとした『建築論』と、その純粋性ゆえに、テキストとしての普適性を獲得し、建築家は建築家の絶対者としての地位を獲得したのである。しかし今、形態のデザイン論から、時間のデザイン論への転換が起こりつつある。時間の中で建築を相対的に、建築家も人間もすべてが、時間の中を漂う粒子とならざるを得ない世界へと変換し、われわれは同時に、その意味

本書は、ヴォリュームを解体する方法の探求であると同時に、建築家という存在を解体する方法の提案でもある。時間を軸としてアルベルティ以前の回帰をめざすカルボのデザイン理論は、すでにカンディンスキーの版図論によって先取りされていたといえる。

僕らの設計の方法が、加算的であるという議論は、フランスの人類学者、哲学者であるブルーノ・ラトゥール(一九四七)との間でも交わしたことがある。ラトゥールは、ANT(アークター・ネットワーク・セオリー)と呼ばれる新しい世界観を提示したことで知られている。ラトゥールの上の世代のフーコー(一九二六―八四)、デリダ(一九三〇―二〇〇四)、ドゥルーズ(一九二五―九五)に代表される脱構築の哲学者達は、特権的主体(サブジェクト)の解体を試みた。しかし、依然として、人間中心主義という西洋哲学の基本形からは抜け出せなかったと、ラトゥールは脱構築の哲学を批判的に総括する。主体の特権性、独善性をいかに批判しても、フーコー達は人間として見ていなかったというのである。人間は様々な物と共に生きており、物達と協働して、世界を運んでいるというのがラトゥールの説である。その物達を彼はアクターと呼ぶ。人間と物との間に上下はなく、すべてが世界を運ぶアクターだというのが、ANTの要諦である。たとえば、われわれが道具という物を使って、材料という物を加工しようとする時、われわれと物とは上下関係にない。われわれが、物を使っているだけではなく、われわれ自身が物から教えられ、物から指示されてもいるのだということ。ラトゥールは指摘したのである。たとえば木を鋸で引く時、われわれは木にその堅さや粘性を教わりながら、鋸を動かしているのであり、人間は鋸も含めたそのネットワークの一員に過ぎないのである。ラトゥールの弟であるソフィー・ウダール(一九七二)が、ある日、僕の事務所を訪れ、僕が建築を設計するプロセスを研究したいと申し出たことをきっかけに、ラトゥールとの交流が始まった。ラトゥールは以前、建築家レム・コールハース(一九四四)の設計の方法について研究し、弟子のアルベナ・ヤボヴァと連名で、*Give me a gun and I will make all buildings move: an ANT's view of architecture* を著わした(二〇〇八年)。ここでANTは、蟻(ant)との掛言葉になっている。巨視的、俯瞰的な視点ではなく、徹視的、地上的な蟻の眼から、建築ができていくプロセスを眺めるという趣向である。脱構築世代の哲学者達は、建築は大きく、しかも固定されてしまった頑固な存在であると批判した。特権的主体によってデザインされた、巨大で動かしようのない建築というヴォリュームが、脱構築哲学の標的となった。しかしラトゥール達は、蟻の視点から建築を眺めれば、建築は少しも固定されていないと発見するのである。彼らはその蟻の眼を、フランスの生理学者、エティエンヌ・ジュール・マレー(一八三〇―九〇四)が発見した写真銃(図6)に喩えた。写真銃を用いれば、動いていると感じられたものが、止まってしまったように感じられる。蟻の眼は逆に、止まっていると感じられていた建築を、突如、動き続け、変わり続けるものとして、再発見するための道具だということである。だからタイトルが *Give me a gun* すなわち写真銃とは逆の機能を持つ新しい銃をくれ、なのである。ソフィー・ウダールは実際に、一年間に亘って僕らの事務所に通い、実際の設計のプロセスを蟻のようにじっくり観察し続けて、「小さなリズムー人類学者による『眼研究』論」という本にまとめた。僕の事務所の中で、模型、素材サンプル、CAD(コンピューター支援設計)、カッターなどの物達と、スタッフ、外部のエンジニア、協力事務所、施工会社が緊密なネットワークを作り、建築が設計され、施工され、竣工後も変わり続けていくさまを、ソフィーは蟻の眼からリアルタイムに観た。僕らが作る建築が、少しも固定されていないこと、すなわち僕らの建築は、様々なものが加算され続ける場であり、小さな粒子が流れ続ける場であることを、ソフィーは発見してくれたのである。ラトゥールとソフィーの蟻の眼が、時間と建築との関係、人と物と建築との関係に、新しい視界を開いてくれた。

建築と時間

従来の建築論でも時間と空間の接続というテーマは魅力的であり、繰り返し議論されてきた。代表的なもの、カンディンスキーと同時期、二〇世紀モダニズムの誕生に立ち会った、スイスの建築史家、ジークフリート・ギーディオン(一八八八―一九六八)の『空間・時間・建築』である。ギーディオンの著作は、モダニズム建築の聖書といわれるほどに、当時は高く評価された。二〇世紀初頭、空間と時間の統合は、文化、芸術領域におけるブームであり、流行であったから、ギーディオンは過大評価されたともいえる。きっかけはアインシュタイン(一八七九―一九五五)であった。アインシュタインが物理学において、空間と時間の統合理論を完成させたのを受けて、絵画においては、異なる時間をもつ一つの平面の中に統合しようとする。キュビズムやシュールレアリスムが誕生した。建築においては、コルビュジエは、代表作サヴォア邸(一九三一年)の中心部に立体的回遊空間を挿入して「建築的プロムナード」と呼び(図7・図8)、そこそが空間と時間の統合のモデルであると説明した。ギーディオンがそれをさらに誇張し、モダニズム建築が時間と空間とを接合したと、世界に喧伝したのである。……アインシュタイン、コルビュジエと同じスイス人であったギーディオンは、モダニズム建築の背後に、アインシュタインの物理学が存在しているかのように、巧妙に論を組み立てた。しかし、ギーディオンのロジックは幼稚であった。移動のための装置―スロープや階段―をサヴォア邸のように、吹抜け空間の主役として強調すれば、空間と時間とが接合されたというロジックである。どこかで聞いたことがある議論である。運動する人や物や、ひとつの画面に重ねて描けば、時間と空間を接合したことになるとしたキュビズム絵画(図9)の議論を、ギーディオンは建築に応用しただけである。この手の議論が二〇世紀初頭にもはやされたということは、逆にいえば、当時の人々がいかにか運動というものに熱狂していたかを感ぜられる。自動車、飛行機が登場し、体験したことのない速度で運動することに、人々も芸術家も圧倒されていた。時間とは物の運動のことであり、それ以外の時間のあり方、時間のあらわれ方について考えようという余裕は、全く存在しなかったのである。二〇世紀初頭の、この手の「運動=時間」論と比較して、カンディンスキーの版図論の視点は独創的であり、その射程は自動車と飛行機に触発された浅薄な流行を超えて、今日にも充分届くのである。

運動から時間を開放する

カンディンスキーは一言でいえば、時間を運動から解放したのである。製作の現場における、物質と時間と作者との会話に耳を澄ました結果、思いもかけない形で、時間というものの姿が彼の前に立ち現れた。カンディンスキーと同じようなことができたという思いが、僕にもあった。様々な物質と会話し、物質がいかにかして時間の中を流れ、時間がいかにか物質に影響するかを見つめ続ける僕の日常の中から、新しい時間論を紡ぎ出すことはできないだろうか。僕にとって、時間とは単なる運動ではなく、すべての物質の中に内蔵された存在であり、物質を通じて、宇宙と時間とは分かちがたく、つながっている。木や石といった具体的な物質が、時間の開闢と空間の中を漂うのである。それは、ささいな発見のうちにはあるが、長(宇宙)的な射程を持つ大きな発見である。一方コルビュジエには、物質と時間をつなげようという発想は全くなかった。コルビュジエにとって、物質とは、抽象的な白い箱を作るための裏方しかなかった。運動を誘発する白い箱を生産すれば、その白い箱の中を、物体が運動法則に従って移動すると、コルビュジエは考えた。多くの同時代人と同じように、彼にとっては、運動こそが時間であった。サヴォア邸の中心を貫通するスロープは、運動を象徴的に見せるための、白い背景、白いランドウであった。サヴォア邸の背後にあるこの時間認識は、アインシュタインというよりは、そのはるか以前のアイザック・ニュートン(一六四二―一七二七)の時間認識であった。抽象的な空間の中を、物体が運動法則に従って運動することをニュートンは発見し、世界を変えた。しかし、一七世紀の話である。……しかし、コルビュジエの名譽のために、「初期のコルビュジエ」はニュートン力学のレベルにあったと、付け加えたい。サヴォア邸は初期コルビュジエの代表作である。一方、ラトゥール・レップ修道院(一九五九年)、ロンジヤン祥堂(一九五五年)などの後期コルビュジエでは、もはや抽象的な白いランドウはめざされてない。粗たく不均一な肌理を持つ後期コルビュジエのコンクリートは、もはや背景ではない。語りかけ、それ自身が物質であることに目覚めた、覚醒した物質であり、風化し続け、腐り続ける物質、時間とともに生き、過去の時間、未来の時間をも内蔵した、深く豊かな物質である。彼がそのような物質観を獲得した大きなきっかけは、インドとの出会いであったと僕は想像する。一九五一年からインドのチャンディガールの都市計画に携わり、インドの赤土の上で、コルビュジエは新しいコンクリート、新しい物質と出会うのである。少しも言うことを聞かない不自由なコンクリート、ザラザラとして不均一で粗々しいコンクリート。彼が知らなかったコンクリートがそこにあった。インドで、インドの物質と出会うことを通じて、彼もまた、物質の中に内蔵された時間を発見した(図10)。インドのコルビュジエは、僕が捜そうとしている建築のあり方、建築と時間との関わり方に対して、大きなヒントを与えてくれたのである。

カンディンスキーによる次元の超越と埋め込み

コルビュジエがインドと出会うはるか以前に、カンディンスキーは時間と物質と空間の境界を取り払おうとした。それだけではなく、点・線・面・ヴォリュームというカテゴリーの境界も消し去ろうとした。彼は、点・線・面・ヴォリュームというチャプターに沿って世界を考察しながら、同時にその四つの分類自身の無効化を宣言しているのである。僕にとって最も新鮮であったのは、ヴォリュームにしか見えてなかった中世ヨーロッパのゴシック建築が、実は点を指向する「点の建築」であるという指摘である。カンディンスキーいわく、ゴシックには短く簡潔な、白と響く色が聴かれる。それは空間的形態が、建築を包んでいる大気の中に解消し、その響きを失ってゆく過渡的瞬間を表現している。同様に、中国独特の反りがあつた屋根も、空中に消滅する方向の点である。カンディンスキーは指摘する(図11・図12)。なぜ中国建築が、あのような不自然ともいえる反りを指向するようになったのかという僕の長年の疑問に対し、カンディンスキーは見事に解答を与えてくれた。中国の屋根は、空中に融けようとして、どンドン反っていったのである。その意味で中国の屋根は、コルビュジエのプロティと同様、浮遊願望を共有していたのである。カンディンスキーの分析の先にあるのは、次元(一、二、三、四次元)すなわち点・線・面・時間という枠組みの否定である。次元という枠組みを用いて世界を理解しようとする、われわれの通俗的な思考方法の、完全な破壊である。同様な破壊を、量子力学がすでに実践している。コルビュジエやギーディオンがアインシュタインとの伴走を試みたように、僕もまた、新しい物理学に目を向けてみた。するとそこには、世界理解のための、自由な道具が溢れていた。その道具と付き合うことで、ニュートン力学の世界認識をベースとするモダニズム建築に、風穴をあけることはできないだろうか。量子力学の最大の難問のひとつが、三次元をはるかに超えた複数次元の存在である。日常の感覚をもっては想像できない複数次元の存在を仮定しないと、宇宙の様々な現象が説明できないと、量子力学は教える。たとえば、一〇次元を前提しないと、宇宙は説明できない。空間を定義する九次元に、時間という一次元をプラスした、計一〇次元で世界を定義しないと、宇宙の様々な現象の説明がつかないのである。通常の三次元空間の他に、六つの剰余次元が宇宙の中に埋め込まれているとは、一体どういうことなのか。われわれの日常的な知覚を超える九次元空間を、一体どう理解したらいいのだろうか。素粒子論をリードする物理学者の大塚博司(一九六二)は、「ホースとアリと鳥の喩えを用いて、次元の埋め込みをわかりやすく説明している。」「底に水をまの上に使うホースの上をアリが這い回っていると思ってください。アリにとって、ホースの表面は「縦」にも「横」にも行ける二次元空間です。しかし(中略)どこからか鳥が飛んできてホースの上の上止まるとしたら、どうでしょう。鳥の足はホースの太さよりも大きいので、縦方向にしか移動できません。(中略)つまり、アリにとっては二次元空間のホースが、鳥にとっては一次元空間にしか見えません。一次元のホースに縦に沿ってしか移動できない鳥には、横方向という剰余次元」が感じられないのです。」「(『重力とは何か―アインシュタインから超弦理論へ、宇宙の謎に迫る』)。

相対的な世界と有効理論

次元とは、このような形で自由に埋め込みが可能であることを、大塚は日常的な風景を用いて、見事に説明する。言い換えれば、主体(鳥)と客体(ホース)との距離、そのスケールの差によって、次元は相対的に変化するというのが、量子力学によって提示された、新しい次元観なのである。そのような相対的世界観を、物理学は有効理論という語を用いて説明する。あらゆる理論は、一定のスケールを持つフレームの中においてのみ有効であり、すべての理論、法則は、一定のスケールの中でのみ成立する、限定的、相対的なものでしかないというその考え方を、量子力学以降の物理学は、有効理論と呼ぶ。われわれのまわり、今でも普通に存在する、日常的なスケール、日常的なスピードの空間の中で、ニュートンの法則は依然として完全に機能する有効理論である。アインシュタインが登場し、あるいは量子力学が出現したからといって、ある限定されたスケールの中での、ニュートン力学の有効性が失われるわけではない。量子力学は新しい世界観をもたらしただけではない。その量子力学の世界観さえ、ひとつの有効理論にすぎないという相対的世界観をもたらしたことが、量子力学後の物理学の最大の達成であると、僕は考える。正確さを期すれば、有効理論とは、相対的ではなく、重層的に世界を把握するための理論なのである。相対的という、ひとつの平面の上に、いくつものシステムが並列的に横並びになっているわけではなく、重層的に重なりあっている。その真意は世界の相対性ではなく、重層性である。この「有効理論」も呼ぶべき相対的世界観は、僕ら建築家が扱う空間スケールの劇的拡大、多様化という今日的現象とも、見事に対応し、響きあっている。僕らもまた、「有効理論的に」世界を把握し、設計活動を行っているのである。極小粒子の世界の観察と、極大の宇宙の果ての観察が可能になったことで、物理学は質的に転換した。同じようなスケールの変換が建築の世界でも起こりつつある。極大と極小との併存するその新しい環境を解き明かす新しい理論のツールを、僕はこの本で捜そうとしている。

建築の拡大

一九世紀以前の建築家は、Mサイズの建築を相手として仕事をしていた。一九世紀以前、すなわち鉄骨とコンクリートが建築の主役となる以前には、作れる建築の大きさは限界があった。木造でも、あるいは石やレンガを積み上げる組積造(マーズンリー)を採用した場合でも、作れる建築物の大きさは限界があり、建築家は、その限界の内側にあるMサイズの建築物しか、作

ることができなかった。建築とはMサイズの物体のごとであり、Mサイズ以外の建築は、ありえなかった。ここでSではなくMが最初にでてくるのには訳がある。Sとは小さな民家つまり、集落であり、「建築」以前である。民家には、建築家という特種な設計者は必要ない。建築がMサイズへと進化してはじめて、建築家が登場し、建築理論というものが登場する。ルネサンス以降、すなわちアルベルティ以降、建築が、絵画や、彫刻、音楽と並んで文化を構成する重要な領域と見做されることになるが、その時議論された建築はS建築ではなく、M建築であった。そもそもルネサンスの建築家は、S=民家や集落を無視して、建築を考え始めた。そしてMサイズの建築は、部屋と呼ばれるヴォイドの集合体であった。部屋をどう配列し、どう組み合わせるかを考え、その組み合わせ全体に、どのようなシルエットやスキンを与えるかが、建築デザインと呼ばれた。Mサイズの建築とは、レム・コールハースが S, M, L, XL で提唱した概念である。この本以前、不思議なことに、建築界で、スケールについての本格的な思索は皆無であった。なぜなら、建築とは、技術、経済的制約によって、Mサイズであることが大前提であり、LやXL(エクストラージ)の建築などは、想定の外にあつたからである。そもそもまた、建築家達の視野の外にあつた。レム・コールハースはその大前提が崩壊した後の建築のあり方を思考した、最初の建築家であった。発想の転換のきっかけは、日本、中国などでのアジア体験であつたと、僕は想像する。

金融資本主義のXL建築

レムが出合った日本は、一九八〇年代のバブル時代の日本であつた。彼はその特別な時代と場所に招かれ、当時のヨーロッパでは想像できないような、奇想天外なプロジェクトに携わつたのである。突如到来した金融資本主義に翻弄されたバブル時代の日本は、当時の世界の常識を逸脱したスケールとスピードを有する経済を体験し、新しい経済に対する抵抗力のないままに、無数のナイフでドリル・プロジェクトが立ち上げられた。レムは磯崎新(一九三〇—)がプロデューサーとして、イケイケのディベロッパーと世界の建築家をつないだ、福岡のネクサスワールド(図13)と呼ばれ、アジアという従来の常識が通用しない新しい場所で、M建築の時代が終わり、XLの建築が始まりつつあることを、実感したのである。そもそもレムは、金融資本主義時代の新しい建築に関心があつた。産業資本主義の建築のチャンピオン・コルビュジエであつたとすれば、レムは金融資本主義の建築のチャンピオンをめざして、そのキャリアをスタートした。大恐慌(一九二九年)直前に計画された奇想天外の建築—エーニアス—デュービル(一九三〇—)、クライスラービル(一九三〇—)、ダウタウン・アスレチック・クラブ(一九三〇—)の中に、ポスト資本主義の建築のヒントを求めて、彼は『錯乱のニューヨーク』を書き、華々しいデビューを飾つた。金融資本主義に支配される現代という時代のヒントが、大恐慌直前のニューヨークにあることを、レムは発見したのである。レムと共にロンドンのAAスクールで学んだ友人、ザハ・ハディッド(一九五〇—二〇一六)は、レムが立ち上げた設計事務所OM Aの設立メンバーの一人であり、レムと同時に、大恐慌前の通称アール・デコ建築から多くのヒントを得て、最終的に、九〇年代以降の金融資本主義建築のディーヴァとなつた。彼女は、東京の新国立競技場の第一回のコンペの入賞者でもあつた。「あなたが、無人島に一本の本を持っていくとしたら、何の本を持っていくか」というインタビューでの質問に対して、ザハは『錯乱のニューヨーク』と答えた。その答えはザハとレムのつながり、そして二人と金融資本主義との関係を暗示している。大恐慌直前の一九二〇年代のニューヨークで、金融資本主義が一瞬の花を咲かせた。レムが『錯乱のニューヨーク』の中で取り上げたアール・デコ建築というアダ花である。株価、不動産価格は高騰し、建築家は奇妙な形態と、奇想天外なプログラムを持つ巨大建築に酔いしれた。その奇妙で美しい花は、一九二九年の金融大恐慌で、無残な形で飛び散り、堅実で勤勉な産業資本主義時代が到来したのである。その産業資本主義のチャンピオンが、コンクリートのコルビュジエと、鉄骨造の密斯だつたというわけである。レムは大恐慌直前のアダ花とも見える建築の中に、プラザ合意(一九八五年)以降の金融資本主義時代の建築のヒントが隠れていることを発見して、『錯乱のニューヨーク』を著した。並大直、巨大化した世界は、もはや産業資本主義というスタティックなシステムでは支えきれないといふと彼は予測して、一九二〇年代に目を向けたのである。経済のデジタル化とネットワーク化によって、金融資本主義はソビエトのようによみがえつた。そのソビエトに身を委ねるべく、膨張した世界を支える途がないことを、レムやザハは予知してつた。ソビエトで復活した金融資本主義に最もフィットする建築スタイルを、彼らは発見し、その時代の寵児となつた。バブル期の日本、そしてその後の中国、他のアジアの諸国の巨大なクレイジーなプロジェクトが、レムにそれを気づかせ、S, M, L, XL を書き、彼らを二〇世紀末のスターの座にのぼせさせたのである。そして僕もまた、SからXLへと至る超階層的スケールを持つ膨張世界の行く末を考えざるを得なかつた。しかし、レムのように悲観的に倫理的に、その膨張世界の行く末を描くのではなく、量子力学的、有効理論的に解き明かそうと考えたのである。われわれが環境とともに生きるために必要なのは、主知主義的方法の破綻を、レムのように倫理的に笑うことではない。倫理は不毛であり、現実逃避である。流れ続ける現実の物質と時間と共に流れる。柔軟なダイナミクスが今こそ必要なのである。

建築の膨張と新しい物理学

ニュートンの物理学は、ルネサンス的なMサイズ建築から、産業革命的なLサイズ建築へのジャンプと併走した。歴史的に見ても、ニュートン物理学は産業革命の引き金となり、産業革命によって、Mサイズ建築からLサイズ建築への転換を引き起こされた。ロンドンの万博のために建設されたクリスタル・パレス(一八五一年、「点」図24参照)は、その転換を象徴する。Mサイズのものだけを建築だとしていた当時の人々の眼に、クリスタル・パレスは建築には見えなかつた。鉄の柱やガラスの枠などの工業部材をでたらめに寄せ集めてきたガラスドームにしか見えなかつた。コンクリートと鉄によって、小さな部屋の集合体でしかなかつた建築の中に、柱がなく天井の高い大空間が出現し、建築は、建築家達の意思に反してMサイズからLサイズへと転換したのである。ニュートンの物理学の基本は、ガラスドームの抽象空間の中を、ニュートン方程式に従って物体や人間が運動することである。コンクリートと鉄が可能にした抽象的な大空間の中を、物や人が自由に運動する様子は、まさにニュートン物理学そのものであつた。ラウールが提唱したANTの新しい地平から見返してみると、抽象的空間の中を、物や人が移動するというイメージは、西歐的な人間中心主義と、深く結びついているように感じられる。運動の簡単な見做されたガラスドームの抽象的空間を、ANTは、一種のフィクションであるとして批判した。物と人とはからみあい、影響を与えあひながら、運動方程式では解きようのない、複雑な網を作りあげており、その網こそが、世界の真実であるといふことは、ANTは教える。コルビュジエが、運動を象徴するためにデザインした、サヴォア邸の吹抜け空間、あの「建築的プロムナード」と名づけられた吹抜けは、素朴な、牧歌的なMサイズ建築であつたと僕には感じられる。サヴォア邸の後、エレベーター、エスカレーターなどの二〇世紀初頭の新技术の普及によって、運動の器としてのヴォイドは巨大化し、ニュートン物理学が発見したヴォイド、ガラスドームは、世界中に拡散し、環境を破壊したのである。ルネサンス的なMサイズ建築から産業資本主義のLサイズ建築への転換が、単にスケールだけの問題ではなかつたように、産業資本主義のLから金融資本主義のXLへの転換も、スケールの転換である以上に、都市と生活の質的な大転換であつた。そこでは、まず、敷地という制約が撤廃された。複数の敷地をまたぎ、その間を横切っていた道路や鉄道さえも含んで、新しい巨大な敷地が生まれ出された。小さな土地、細い道路も統合した六本木ヒルズや東京ミッドタウンのような大規模開発によってXL建築が可能になり、XL生活がスタートしたのである。路地も道もすべて消え去つた。これは単に、敷地の面積が増えたという量的な転換だけを意味しない。敷地が複合されるということはない。敷地が複合されるというだけでは、それを可能にするだけの政治と経済の、複数の国家をまたぐ調整、結託が出現したということである。政治と経済が超領域的に結託しなくては、金融資本主義の不安定なシステムを、安全に運用することができなくなつた。ポスト産業資本主義とは、まさにそのような流動性と結託の時代であつた。流動性によるスケールの超越が、アジアという「古い」場所で行つたことである。少くも偶然ではない。西歐が長い時間をかけて築き上げてきた民主主義的なシステムは、経済の流動性、政治と経済の結託にブレーキをかける。西歐的個人主義を尊重する限り、MからLへの転換が精いっぱいであつたといえる。アジアという古い場所に保存されてきた独裁的な全体主義の中ではじめてLは敷地を超え、既成のルールも法律もすべて超越して、XLへとジャンプできたのである。このXL状況に対応する新しい物理学が量子力学であつた。XLとは、ただの巨大さではなく、極小から極大までの無数のスケールの混在、そして重層を意味する。その重層こそがXLであつた。西歐的民主主義、法治主義の下では決して出現しなかつた混在と重層とが、アジアの全体主義の中、はじめて地上に出現したのである。アジアの参入によって出現したそのカオティックな状況は、ニュートン物理学では説明できないだけでなく、アインシュタインの物理学でも説明できない。アインシュタインは、空間と時間とはひとつのものであり、圧縮のスピードの中では空間も時間も伸び縮みすることを示した。そして、その時空の伸び縮みは、 $E=mc^2$ という美しい方程式ですべて証明できることを、見事に示したのである。アインシュタインは空間・時間という枠組みを否定し、その二つの物理のボーダーを壊したが、その統合された新しい世界にも、依然として法則は存在するとした。その意味でアインシュタインは、充分に保守的であつた。しかし、現代の量子力学は、すべてを説明できる法則など、もはや存在しないことを明らかにした。極小、極大を観測することが可能になって、それらを統合する法則が存在しないことを、量子力学が僕らに突き付けたのである。それは物理学という学問自体の自己否定であつたといつてもいい。物理学とは、法則を探り、方程式を発見することを目指す学問であつたからである。アインシュタインは、その意味で、古典的物理学の最終形態であり、物理学に対する白鳥の歌でもあつた。その逆に、量子力学は、法則に基づいて、何かを計算して予測するという科学的態度自体を否定した。物理学は、その学問自体の大前提を喪失し、量子力学以降のアーナーキーな物理学は、アインシュタイン以前のあらゆる物理学と、決定的に決別するのである。

進化論から重層論へ

ではその新しい物理学は、どのような新しい建築と併走するのだろうか。新しい建築は、どのようなヒントを、新しい物理学から受け取ることができのだろうか。新しい物理学の最も興味深い点は、進化論的な論理構造との決別である。レム・コールハースの S, M, L, XL の論理構造は基本的には進化論的であり、連続的である。小さな建築が次第に大きくなり、M, L と拡大し、さらにアジアの登場によってXLまでに爆発的に膨張し、世界は終末的、絶望的な状況に陥つたといふ、進化論をベースとする悲観である。それは世界の現状に対して批判的とも見えるが、新しいアジアの状況、その混沌、混沌に対する、ヨーロッパの語りの壊れ節でもあつた。レムの建築は、しばしばこのようにベシミックな論調で、現在の都市、建築を批判する。たとえば、磯崎新の都市論、建築論も、基本的には同じ悲観的トーンで語られてつた。すなわち世界は次第に拡大しつた後に、終末に向かつて急降下してつた、もはや救いもなく、一方自分だけが、状況を正確に理解している賢者であると持ち上げられる。この終末的状況に飲み込まれ、翻弄されるだけの巻の建築家達を、徹底的に見下すのが、彼らの語り口である。人生の後半でXLと遭遇してしまつた磯崎新やレムの世代の建築家としては、この書きぶりでのいふのももたないが、彼らが自分だけを被害者に仕立てあげてなくとも、救出したとしても、そもそもXL状況の中で建築家としてスタートした僕らの世代には、なんの救いにもならない。まして僕は、レムがXLの元凶とするアジアに生まれ育つてつた。XLを他人事のように突き放し、笑ひ飛ばすことなど、とてもできない。僕はアジアという現実を受け入れ、アジアに生まれた自分という現実を受け入れた上で、アジアを批判し、アジアの可能性と未来を考えようと思ふ。僕が新しい物理学に興味を持つのは、その論理が「小さい物から大きい物へと進化する」という直線型、進化論型ではなく、大きい物の中にも小さい物を発見し、そして小さい物の中にも、大きさを発見しようとするからである。極小から極大までの重層性を許容する寛容性、極小から極大まで自由に行き来するスピード感覚が、新しい物理学のベースとなつてつた。小さい物はいつでもわれわれの近くにおり、いつでも近くに引き寄せることができ、直接触れることができる。世界は大きい物へと一方的に進化しているわけではなく、大きい物により大きくなり、速い物により速くなるほど、僕らは小さい物、ゆつりとした物に魅了され、引き寄せられてしまう。大きい物と小さい物の間で、僕らは動揺し続けている。量子力学的な重層性は、高尚な学問の世界の中の出発点ではなく、僕らの日常感覚そのものなのである。そして実際のところ、建築はどんだん大きくなっていく一方で、心動くデザイナーの関心は、小さい物へと向かつてつた。大きい物を効率的に作るということが二〇世紀の建築家の目的であつたとするならば、小さい物—建築の点・線・面—と人間の身体の間、相互作用が、建築デザイン・テクノロジーの中心課題となつてつた。小さくて繊細な物達を使って、自由でやさしくてやわらかな空間を作りあげていくテクノロジーが、次々とめばえてきたのである。僕が小さなパヴァリオン、家具やカーテンなどのプロダクトをデザインすることで試みているのは、まさに、この極小=XSの復活である。

超弦理論と音楽的建築

それは、ルネサンスによるMの登場、建築家という特種な存在の登場以前の状態への回帰である。ラファエル(一四八三—一五二〇)以前の状態への回帰をめざしたヴィクトリア朝のラファエル派、そしてその後継者たるウィリアム・モリス(一八三四—一九〇六)らによるアーツ・アンド・クラフト運動の復活といつてもいい。アーツ・アンド・クラフトはSへと戻ろうとしたが、ノスタルジーという裏面からめとられてつた。Sにとどまらず、XS, XXSに分け入つていくことで、ノスタルジーとも決別できるかもしれない。この極小と極大とが重層する新しい量子力学的な環境を整理し、その環境の中で生き抜く道を探るのが本書の目標である。その際、大きなヒントを与えてくれたのが、超弦理論(super-string theory)であつた。従来の素粒子論は、素粒子という小さな点が、宇宙の単位だと考えた。しかしクォーク、光子、電子、ニュートリノなどの様々な小さな素粒子が次々と発見され、もはや素粒子が宇宙の基本単位であるとは考えにくくなつた。その困難を打開するために、すべての粒子はストリングス(弦)だと考える超弦理論が生まれた。パイプラインの弦が、振動することによって様々な音を生み出すように、弦は時にクォークの音色を奏で、時にニュートリノの音色を奏でると、超弦理論は考える。超弦理論によって、世界は物質の集合体ではなく、弦が発する様々な音楽の集合体となつた。建築もまた、音楽の集合体として、理解することはできないのだろうか。それはカンディンスキーによる、音楽と建築との統合の継承でもある。すべてが振動であるといふことで、超弦理論は、点と点というものが宿命的に持つ困難を克服した。突のところが、点は様々な困難を抱えている。点と点が近づきすぎると、引力は距離の二乗に反比例するという物理法則によって、点の相互に働く力が無限大になり、計算不能となつて、物理学を止めてしまふ。その困難が、弦により、克服されるのである。S, XSと向かつて、単純に小ささを追求してつた、点の困難に必ず突き当たつてつた。そこに振動とリズムという概念を導入することで、僕らは点というもののジレンマから解放される。建築を点として定義しても、すぐさま様々な難問に直面する。なぜなら点

も線も、幅や厚みを持たないから、それをいくら足していっても、建築という物質の塊には到達できないからである。点と線の困難を回避して、建築をヴォリュームとして定義しようというのが、西洋建築の基本的な構えであった。二〇世紀ヨーロッパに登場したモダニズム建築も、建築をヴォリュームとして定義した点において、西欧建築の正統な嫡子であった。その結果、建築はコンクリートで作られた、退屈な三次元ヴォリュームへと運行して、量子力学的自由は失われてしまったのである。しかし振動する弦という考えを導入すれば、点・線・面は、いかようにも拡張することが可能となり、建築も都市も超えて、世界へと到達していくことができる。点・線・面を物質にも、そして空間へも、そして宇宙へも拡張していくことが可能となる。物質もまた点・線・面の振動であり、音色であり、リズムであると考えても、建築も、そして都市も全く違ったものに見える。

ドゥルーズと物質の相対性

振動という概念を導入することによって、点・線・面を自由に横断することが可能となり、色、固さ、質感、重みさえも、振動の結果として説明することができる。カンディンスキーはもちろん超弦理論を知るわけもなく、振動という考え方も持ち合わせていなかった。しかし彼は音楽を深く知っていたので、直感的に、点・線・面をひとつの連続的な振動として、ひとつにつなぐことができたのである。シル・ドゥルーズの、固体と液体の相対性に関する論考は、カンディンスキーの延長線上にある。ドゥルーズは船と波の例をひいて、液体であったはずの水が、ある時は固体として出現すると指摘した。「物体は、ある硬さの度合とともに、ある流動性の度合をもっている。あるいは物体は本質的に弾性をもつというべきなのだ。物体の弾性的な力は、物質に作用する能動的な圧縮力の表現だからである。船の速度によっては、波は大理石の壁のように硬くなる。絶対的な硬さという原子論者の仮説も、絶対的流動性というデカルトの仮説も、有限の物体という形態であったり、点の形態をとり無限であったりするにしても、分割可能な最小限を設定することによって同じ誤謬を共有するのだから、なおさらびつたり一致するのである。(壁—ローイブニツとパロック) ドゥルーズは、物質とは基本的に相対的なものであると認識している。すでに見たように、相対的というよりは、重層的という言葉を使った方が適切だろう。SからXLへの世界の膨張が、実は世界の拡大ではなく重層化であったように、物質自体もまた重層化していることを、ドゥルーズは指摘した。物質は点でも線でも面でもヴォリュームでもなく、壁として捉えるべきである。ドゥルーズは論を進める。そして壁とは、振動の別名に他ならない。「これはまさにライブニツが、驚異的な文章を書いて説明していることである。(中略)連続的なもの」の迷宮は、柔らかない砂が砂粒に分解されるように独立の点に分解される一つの線ではなく、むしろ一つの布あるいは紙切れであって、それは無限の壁に分割され、あるいは曲線的運動に分解され、そのおのおのは堅牢な、あるいは協調的な周囲によって限定されるのである。「連続的なものは、砂が粒に分割されるようにではなく、紙切れや布が壁に分割されるように分割されるのである。このようにして物体は決して点や最小のものに分解されるのではなく、無限の壁が存在し、ある壁は他の壁よりさらに小さいのである。」(中略)迷宮の最小要素とは壁であり、決して一つの部分ではない点などではなく、線の単なる末端なのだ。(同上)。ドゥルーズの物質論で注目すべきは、彼がパロック建築にインスピレーションを得て、このユニークな物質論を展開している点である。パロック研究の定本ともいえるヴェルフリンの「ルネサンスとパロック—イタリアにおけるパロック様式の成立と本質に関する研究」(一八八八年)をドゥルーズは引用し、最終的にはパロック建築こそ、無数の壁の集合体であるという結論に到達する。カンディンスキーがゴシックに点を見出したように、ドゥルーズはパロックに線を見出し、線の振動を聞き出し、ヴォリュームであると恐れられてきた石の建築を、無数の線の集合体として再定義した。ヴォリュームを指向するはずの石という重たい物質が、その物理的制約に反して、点・線・面を奏ではじめるというパロックのジャンプが、ドゥルーズを触発した。ではその先、いかにしたら、弦、壁の振動の秘密に立ち入っていきけるのだろうか。いかにしたら、ゴシックでもパロックでもない、現代の音色を発見し、響かせることができるのだろうか。弦はまず聞き耳をたてて、弦から発せられる音色に耳を澄ませます。物質が奏でる音に耳を澄ませます。弦を弾いてみては音を聞き、またそれを自分の身体の奥に折れたむ。次にまた、そっと弦に触れて、鳴らしてあげるものである。弦を無限に繰り返すしかない。新しい音色の響く一瞬を求めて、それをたたきだして繰り返すだけである。音楽家は、それを繰り返す忍耐力を持った人間の別名である。そして物質が響であるとしたならば、建築家もまた、音楽家である。最も必要なのは、聞かすことであり、聞き続けることである。すなわち、受動的であり忍耐を継続することである。本書では、点・線・面という三つのカテゴリーに分けて、弦の振動を記述した。点・線・面と分類することが本書の目的ではなく、むしろ全く逆に、それらがすべて振動であり、その現われであり、それゆえに決して点・線・面と切り分けることができないことを、明らかにしたいのである。

点

大きな世界と小さな石ころ

建築における点というとは、まずは石ころを思い浮かべよう。そもそも大地の中で、石は巨大なヴォリューム、すなわち塊として存在した。石=大地といってもいいくらいに、そのヴォリュームは大きくて重い。そのままで人間の手に負えないので、石は切り刻まれた。人間によって切り出される石もあるし、自然の力によって砕かれて石ころになることもあるが、いずれの場合でも、石は点として、われわれの前に立ち現れる。点になってはじめて、人間という、やわやわ小さな存在でも石を扱うことができるようになる。石のことを考えはじめると、世界と人間との関係が見えてくる。世界がいかに大きく、人間がいかに小さく、弱く、頼りないかが見えてくる。点という小さな存在になった石を、再び積み上げていく構造システムを組積造(メーンソーン)という。世界を小さく切り分けて、再び積み上げ組み合わせて大きくするという面倒な作業、人間は繰り返してきた。石を積み重ねるという行為の本質であった。組積造は、木造と対比される。古代ギリシャ・ローマ以来、西欧の建築の基本は組積造であった。アジアでは、木造が主流であった。組積造は点を積み重ね、木造は線を組んでいくので、その意味で、二つの世界の方法は対照的に見えるかもしれない。しかし、実際には、古代ギリシャの建築もそもそも木造であった。ギリシャ人は森の木をすべて伐ってしまい、木材がとれなくなったので、それに代わって石による組積造が主流になった。火山性の豊かな土地の日本と異なり、ギリシャの土は痩せていて、森林を再生する力がなかったことが原因であった。しかし、木造であったことの痕跡は古代ギリシャ遺跡の様々なディテールに残されている。アジアの木造建築に特徴的な、縄状の部材(垂木)で屋根を支える表現(図1)を、パルテノン神殿をはじめとする古代ギリシャ建築の中で発見することができる(図2)。細い断面形状を持つ石を使って、垂木の記憶、木造の記憶、森の記憶が巧みに再現されてきた。ギリシャの神殿は、基本的に、垂直な柱が立ち並ぶミニメンタルティに依存していた。柱の列が作り出すリズムによって、建築の全体を統制しようとした。その意味でギリシャ建築とは柱の建築であり、垂直な線の建築であった。そして、柱というヴォキャブラリーが、そもそも木造建築に由来することは間違いない。森の木を伐ってくれば、森の木を伐ってくれば、そこに一本の柱ができるからである。一方、巨石を使って柱にすることは、巨石が頻りに用いられた古代といえども容易ではなかった。それゆえ、建築の原点は、森の木を伐り出して、柱を立てることだと、繰り返して囁かされてきた。「原初の小屋」と名づけられたイェズ会神父アロエの絵(図3)は、現在でもしばしば、建築の教科書巻頭を飾る。森の木はどうやら、人間にとって特別な存在だったのである。人間という生物がそもそも森の中で誕生し、森に依存して生活していたからかもしれない。古代ギリシャ建築は五つのオーダー(柱)を基本ヴォキャブラリーとしているが、そのひとつであるドリス式の柱(図4)には、樹皮を思わせる細い溝が切られているし、コリント式の柱の頂部には、なんとアーカンサスの葉が彫られているのである(図5)。ギリシャ建築とは、森の再現そのものであった。

ギリシャからローマへの転換

そのように近寄って細部を眺めると、石という点の集合体と見える古代ギリシャ建築も、線に依存する建築であったことがわかる。点と線の境界は曖昧であり、相互が埋め込みあう関係にある。線と点との間を揺れ動く、この繊細な古代ギリシャ建築が、それを引き継いだ古代ローマになると、ヴォリュームの建築へと変身してしまう。ローマの社会、経済が、大きなヴォリュームを必要としたからである。小さな都市国家群であった古代ギリシャと、世界帝国となった古代ローマとでは、必要とするヴォリュームが、桁違いだったのである。古代ローマはギリシャから多くのことを学び、そのスタイルを継承したが、ローマ人は柱よりは壁の表現を主流とし、その巨大マツプな壁に、リズムを作り、振動を発生させるために、ピラスターと呼ばれる付け柱を、申し訳程度に壁の表面に取り付けた(図6)。

点の集合としてのシーグラム・ビル

二〇世紀にも、古代ローマと同じことが起こった。ヨーロッパという「小さな場所」からスタートしたモダニズム建築は、ギリシャの神殿と同じように、線を大事にし(図7パルセロナ・パヴィリオン、設計:ミース・ファン・デル・ローエ、1929年)、図8線が作り出すリズム)、柱という線が作るリズムで、建築という全体をまとめあげようとした。しかし第一次世界大戦後、経済の中心がヨーロッパからアメリカへと移動すると併行して、ヴォリュームの拡大が社会の目標となり、建築デザインのテーマとなっていた。ヨーロッパは古代ギリシャと同じような「小さい場所」であり、アメリカは古代ローマと同じように「大きな場所」であった。場所が移動することで、デザインも変化した。二〇世紀は、古代史を繰り返した。古代ローマの付け柱のように、ミース・ファン・デル・ローエは巨大ヴォリュームに付け柱を施して、大きくなりすぎた建築になんとかリズムを与え、統制しようとした(図9 シーグラム・ビル、設計:ミース・ファン・デル・ローエ、1958年)・図10 シーグラム・ビルの石に付け柱を足したディテール)。ミース自身がヨーロッパからアメリカへと活動拠点を移したが(一九三八年)、彼の移住は、建築表現の中心地が、ヨーロッパからアメリカへと移ったことを象徴する。ミースはこの移動の意味と本質を正確に理解し、アメリカという「大きな場所」へ自分のデザインを運搬させて、付け柱を発明したのである。ミースのシーグラム・ビル(一九五八年)は、超高層建築の傑作といわれたが、建築史家のレイナー・パンハムは、シーグラム・ビルは組積造の現代化に成功したがゆえに、モダニズムの傑作になったと見做した。組積造では、積木単位となる石のひとひつとが、はっきりと認識できる。そしてその単位(点)は、人間の身体が取り扱うことのできるサイズを、超えることができない。人間の身体が、組積造の単位となる点の大きさを規定している。点のインテリジェント(観察)なスケールが、組積造建築を人間にとって親しみやすいものとしている。同じように、シーグラム・ビルのガラス・カーテン・ウォールはブロンズ製のフレームによって、小さな点へと分割されている。ガラスのない石の壁面にミースが貼り付けたブロンズのフレームは、単なる付け柱ではなく、ビル全体を、小さな点の集合体とする手段であることを、パンハムは見抜いた。石職人の子どもとして生まれたミースは、超高層ビルを、組積造の手法を用いて、ヒューマンな点の集合体へと変質させたというのが、パンハムの説である。パンハムのシーグラム論がきっかけとなって、僕は点について考えはじめた。ミースが行ったような工夫は、古代にも多く見出すことができる。組積造の場合、点と点が充分に密着しなくては建築を支えることができないので、隙間なく積み上げていた結果、全体は重たいヴォリュームとして出現してしまふ。点を基本単位としているにもかかわらず、できあがったものからは、点の軽やかさが感じられなくなってしまう。その危険を避けるため、古代ギリシャでもローマでも、石と石の間の目地をV型にカットして、石と石の間に多きな影を作ったり(図11)、石の表面を粗く仕上げることで(図12)、ひとつひとつの石を独立した点として感じさせようという工夫が行われた。ミースには、多くの先輩がいたのである。ミースはさすがに石職人の子どもでもあり、西欧建築の嫡子であった。

石の美術館の点への挑戦

石は本質的には点であるにもかかわらず、つながりやすく、ヴォリュームになりやすい。やっかいな素材である。その困難な素材にはじめて直面することになったのが、芦野石の石切場を持つ白井石材と一緒に行った。石の美術館(二〇〇〇年)(図13)である。石をテーマにするミュージアムなので、どうしてもこの土地の石である芦野石を使いたいし、強く要望された。石はヴォリュームという陥穽に落ち込みやすい危険な素材なので、それまでの僕はずっと石を避けてきた。……日本の建築基準法の組積造の項をよく読み返してみると、組積造の規定自体が曖昧であることに驚かされた。壁の長さや厚みの目安が決められているだけで、根拠ははっきりしない。その基準でやってきて、今まで壊れなかったから大丈夫だろうという、経験主義的な曖昧な基準しかないのである。

点からヴォリュームへのジャンプ

それは、日本の建築基準法に限った曖昧さではなかった。組積造の建築が、どう地震に耐えているかは、計算によって確認されているわけではなく、経験に依存していたのである。点という小さな物を積みあげ大きなヴォリュームが生まれるということ自体が、いまだに経験に頼らざるを得ないほどに、神秘的な行為だからである。小さな点が、大きなヴォリュームになるためには、魔術的なジャンプが必要なのである。二一世紀でも、人は魔術に頼って点を取り扱っている。一方、柱や梁のようなフレームでできた建築構遣は、計算がたやすい。それは計算可能なのである。だから二〇世紀には、フレーム(線)の建築が主流となった(図16)。フレームならば、二〇世紀の確かな計算技術でも計算が可能だったからである。施行のレベルが上がったように、計算のレベルもまたアップし、その方法もまた変化していった。そもそも、一九世紀以前には、構造計算という概念がなく、すべてが経験に依存していた。一九世紀末のヨーロッパは組積造に支配されていた。点の集合である組積造は、そもそも計算が不可能であったという事情もある。二〇世紀に入り、ヨーロッパの建築にも、鉄骨やコンクリート製の柱などの線が導入され、構造計算という作業が始まった。当初は、建築を単純なフレームと見做して計算する。フレーム解析が可能であった。ラーメン構遣(図17:ラーメン構遣)と呼ばれる単純なフレームしか計算することができず、建築家も、計算の限界に素直に従って、ラーメン構遣の建築を量産した。計算の限界が、現実を制限を与えていたのである。点と線の数を増やして、ラーメン構遣よ

りも複雑なフレームを、有限要素法という方法で計算することができるようになったのは、それほど昔のことではない。コンピューターのおかげで、有限要素法、個別要素法、粒子法へと、計算はさらなる進化を遂げてきて、やっと粒子、すなわち小さな点を取り扱えるまでになってきたわけである。粒子が集合したような僕の建築デザインは、そのような新しい計算技術に、裏から支えられているのである。…… 石の美術館は、色々な意味で、僕にとってターニング・ポイントであった。まずそこで、石という物質と遭遇した。石という地球生誕の謎にまでつながる深い世界と付き合うきっかけとなった。重たいヴォリュームになりやすいという、やっかいな悪癖をもつ石に出会ったことで、逆に、点の意味、点の価値を意識しはじめた。石は僕に、点の世界の扉を開いてくれた。

ブルネレスキの青い石

次に、フィレンツェ郊外の石切場で採れる、やや青みの入ったグレーの砂岩、ピエトラ・セレーナとの出会いがあった。ピエトラ・セレーナは、点の世界を、さらに深めてくれた。ピエトラ・セレーナの石切場を持つ石屋のサルバトーレが、ピエトラ・セレーナを使って小さなパヴィリオンを作って欲しいと、わざわざイタリアから訪ねてきたのである。スーツケースに詰めてイタリアから選ばれたピエトラ・セレーナは、清らかな石、という意味で、その名の通りの青灰色の落ち着いた色合いで、一目で好感を持った。アッブルの創業者スティーブ・ジョブズはこの石を特別に好み、すべてのアップル・ストアの床を、このピエトラ・セレーナで仕上げられるように厳命した。歴史をさかのぼると、この石が建築で果たした役割は、意外ほどに大きく、深い。ルネサンス最初の建築家といわれ、ピエトラ・セレーナの石切場に近いフィレンツェをベースとして活躍したフィリッポ・ブルネレスキ(一三七七―一四四六)が、この石を好んで用いたのである。しかもブルネレスキは、それまでには誰も試みなかったユニークな方法で、この石を用いた。まず彼は、ピエトラ・セレーナで構造フレーム(柱・梁・アーチ)を表現し、そのフレームの隙間を、白い漆喰塗りのプレーンな壁で埋めたのである。あたかも白い紙の上に青いペンで線のフレームを描くようにして、実際の建築が作られた。実際には、ブルネレスキの建築は、当時の一般的な構造システム、すなわち組積造の壁で支えられている。フレーム構造で支えられているわけではない。コンクリートや鉄でできた構造フレームが建築を支えるようになるのは、一九世紀以降である。フレーム構造とはすなわち、線の構造であった。しかし、一九世紀以前のヨーロッパでは、石やレンガを積み上げて作る組積造が主流であり、一五世紀のブルネレスキもまた、組積造という技術的な制約の中で、組積造独特の、重たく、閉じたヴォリューム建築を作らざるを得なかったのである。しかし、ブルネレスキは、その制約の中で、線の建築を夢想していた。彼の頭の中には、来るべき線の建築の時代が見えていたに違いない。だから彼は、白い漆喰の壁の上に、ピエトラ・セレーナを用い、細い線を描いたのである。ピエトラ・セレーナ独特のあの青みを帯びたグレーの色調は、シャープな線を描くのにふさわしいものであった。白い紙の上に青いインキで線を描いたような、数学的で抽象的な印象を、彼は建築に与えようとした。鉄骨の線の建築が作られるはるか前に、彼はピエトラ・セレーナの青白い色を利用して、線の建築を達成したのである(図22 椅子保育園、設計:ブルネレスキ、1445年)。ブルネレスキの次の世紀を生き、全盛期ルネサンスの中心的存在であったミケランジェロ(一四七五―一五六四)も、同じように、ピエトラ・セレーナを好んだ。世界で最も美しい階段とも呼ばれる、ラウレンツィアーナ図書館のホール(階段の上、白い壁の上にピエトラ・セレーナを用いて描かれたフレームの中に、ピエトラ・セレーナの青い階段が浮いている(図23 ラウレンツィアーナ図書館ホール、設計:ミケランジェロ、1552年))。ブルネレスキもミケランジェロと共に、組積造という当時の技術に拘束されながらも、未来にやってくるであろうフレーム構造の時代、すなわち線による建築を予告するような、線の建築を作った。彼らは線の預言者であった。その予言に最も適した物質として、ブルーグレーの冷たい肌をしたピエトラ・セレーナが選ばれたのである。そして、彼らの活躍したフィレンツェの近郊の山から、この石は切り出されていった。建築家の数学的、抽象的な発想と、彼らの地元ローマのローマ文化とを、神が結びつけた。建築はそのようにして、ローカルな場所と宇宙をつなぎ、物質と概念をつなぐのである。彼らの予言の通り、フレームの時代は三〇〇年時代には、鉄骨やコンクリートのフレームによって建築を支え、フレームの間をガラスや壁で埋めていくという建築(図24 クリスタル・パレス、設計:パクスン、1851年)が、一九世紀後半以降の、西欧建築の主流となった。線の技術によって超高層建築は可能になり、二〇世紀の都市と文明が生れたのである。ブルネレスキとミケランジェロがピエトラ・セレーナを用いて描いた予言は、数百年の長い射程を有していたのである。

ブルネレスキの点の突破

ヴォリューム(組積造)から線へとという流れのバイオニアであったブルネレスキは、線に挑戦しただけではなく、点に開いて興味深い実験を行っている。彼の代表作といわれ、ドーム建築に技術的なブレイクスルーをもたらしたことで有名なフィレンツェの大聖堂、サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂の上の大クーポラ(ドーム)(図25)は、点の可能性に挑んだ大規模な実験であった(一四三六年)。柱のないダイナミックな内部空間と、天へと延びる象徴的な外観を同時に達成する手段として、古代からたくさんのドームが作られてきた。石やレンガという小さな点を積み上げ、大きなヴォリュームを獲得する手段として、すなわち点とヴォリュームとをつなぐ魔術的な手法と、ドームという工法が古代より重要されてきた。しかし、石、レンガの重量が、ドームの大きさを制約した。石もレンガも、素材の重量に比較して、点と点とのモルタルを用いた接着面の強度が弱く、自重によって崩壊してしまうのである。点といえども重量があった。そこに点の建築の、宿命的な欠陥があった。中世においては三〇メートル以上の直径を持つドームは不可能と考えられていた。すなわち、点をヴォリュームへとジャンプさせ世界を征服するにも、物理的な限界が存在したのである。石やレンガという点は、いくら工夫をこらして積み重ねても、その三〇メートルという限界を超えることができなかった。その限界を超え、点の宿命を超えたのが、ルネサンス発祥の地であるフィレンツェの大聖堂サンタ・マリア・デル・フィオーレの大クーポラであり、それを成し遂げたのがブルネレスキという天才であった。直径三〇メートルのごんまりとした中世的なドームでは、繊維産業と金融業によってイタリアの経済的、文化的中心となったこの「花の都」には、いかにも物足りない、胸が躍るようなドームであった。まさに二〇世紀の超高層建築へとつながるヴォリューム至上主義が、新興都市フィレンツェに広げられたのである。まず、フィレンツェ政府はドーム・デザインのコンペを行った(一四一八年)。ブルネレスキが提出した大胆なアイデアは、賢伯の大激論を呼ぶ画期的なものであり、彼はコンペの勝者となった。彼自身は大聖堂全体の完成を見ることはできなかったが、彼の提案をベースとして、死後、数々のハードルをクリアして、フィレンツェは、直径四三メートル、高さ二〇メートルの花の都にふさわしい大ヴォリュームの完成を見た。それは彼に彼の提案の難易度が高く、先発的であったということもできる。大クーポラを可能としたのは、リブ(フレーム)付きの二重ドームというアイデアであった(図26)。リブ線を介することで、点とヴォリュームとを階層的にしたのである。ブルネレスキはそもそも、線の可能性に最初に関心を持った建築家であった。線に対する関心執着は、ピエトラ・セレーナの線のファザードを持った椅子保育園(一四四五年)をはじめとして、彼のすべての作品に見てとれる。線を媒体にすれば、点とヴォリュームとがスムーズにつながることを、ブルネレスキは、直感的に理解していた。その後具体的なヒントを与えたのは、古代ローマの線の建築との遭遇であった。ブルネレスキは、クーポラのコンペが正式に告示された後、古代ローマの遺跡を訪れ、古代ローマのオーダー(リスス、イオニア式、コリント式などの柱)について研究を行った。そこで彼は、古代ローマ建築が、構造的にも、デザイン的にも、柱という線を用いて、巨大なヴォリュームを実現したことを発見するのである。古代ローマ建築は、世界帝国ローマという巨大化した社会が要請する大ヴォリュームを獲得するために、古代ギリシャで生まれた線のアイデアを、最大限に開いた。のべりとなりながら巨大な壁面に柱はピラスターと呼ばれる線が取り付けられ(本章図6参照)、二階建て以上の建築の形態をまとめあげたため、ジャイアント・オーダーと呼ばれる、柱をまたぐ巨大な柱を、ローマ人は発明した(図27)。ジャイアント・オーダーという長い線によって、高く大きな建物も、間延びすることなく、リズムカルにデザインすることが可能となった。古代ローマ人は、拡大する社会が要請する巨大なヴォリュームを、長く強い線によって解いたのである。ブルネレスキはローマ遺跡を訪れて、線を見出し、それをフィレンツェの緊急課題であったコンペに応用した。サンタ・マリア・デル・フィオーレの中で、線は柱々に組み合わされ、編み方方向によって、建物の強度を上げた。まず、木材(まさに線)六〇本を帯鉄(または線)とボルトで結合したリングを作り、リングとリングによってドームの底部を締め付け、ドームが水平方向にはげられることを防いだ。強度を高めるため、リブ付のドームは二重に重ねられた(図28)。リブ(線)を二重に編み込むことで、ドームは直径三〇メートルという限界から解放され、外側のドームは、圧倒的なヴォリューム(高さ二〇メートル)を獲得することになったのである。点の弱さが線によって克服され、線は編まれることによって、さらなる強度を獲得した。まさに線を編む技術によって成長した繊維産業の街フィレンツェにふさわしい、しなやかな建築的発明であった。

ブルネレスキの編納法

ブルネレスキのコンペ提案のもう一つの新鮮さは、足場を作らないで、ドームを作るという画期的な工法にあった。たとえリブという線を、点とヴォリュームをつなぐ媒介として導入したとしても、リブとリブの間は、根気よく点(レンガ)で埋めていかなければならない。どうしても最後は、点とヴォリュームを強引につなぐというジャンプが必要となる。その宿命的な困難を、ブルネレスキはどう克服したか。微小な点(砂利、セメント)を一気にヴォリュームへとジャンプさせる一種の魔術的工法が、二〇世紀の最も一般的な建築工法となった現場打ちコンクリートであった。しかもこの工法を用いれば、石やレンガをひとつひとつ積み上げるという手間を省くことができた。その意味で、コンクリートは魔術的であると同時に、怠慢な工法でもあった。二〇世紀建築は、魔術と怠慢を結合させることに成功した。だからこそ、二〇世紀の人々は熱狂し、麻痺に依存するように、コンクリート建築におぼれたのである。合理的であるかに見えるが、実は魔術と怠慢を愛するこの時代に、コンクリートはうつつの素材であった。コンクリートは一瞬にして、夢の城を人々に提供してくれた。コンクリートで堅牢な城を建て、私有するという行為に、二〇世紀の人々は異様なほどの情熱を示したのである。そして実は、コンクリートにおける点からヴォリュームへのジャンプは、仮設足場(図29)と呼ばれる、老若の黒子のような補助的建築、補助線によって、はじめて可能になったのである。仮設足場がなければ、決してコンクリート建築を作ることはできず、魔法は起こらなかった。そして、鉄(鉄パイプ)を編むだけで仮設足場が製作できたからこそ、現場打ちコンクリートという魔術的工法が二〇世紀を支配することになったわけである。仮設足場という作られて、用が終われば消えてゆく線の建築が、点とヴォリュームへとジャンプさせたのである。しかし、ドームを作る場合、ドームと同じ大きさの木製の仮設足場をドームの下に建て、その上に木でドーム型の型枠を作って、さらにその上にレンガを置いていかなければならない。垂直な壁を積み上げる足場よりも、はるかに困難な作業が必要であった。その結果、工事中はドームの内部空間全体が、仮設足場で埋め尽くされて、足場の森のような有様になる。この足場と型枠を作るという面倒なプロセスを、いかにしたら省略できるかに、ブルネレスキは果敢に挑んだのである。彼の解法は、レンガをずらしながら積み上げていく、斬新な方法であった。レンガは点とはいえず、大きさが異なるから、少しずつ、上のレンガが下のレンガよりわずかにはみ出すように積み重ねることができる。これを点と点、線と線して用いた。最終的には、首なしの森のような有様でなくても、大きなドーム(ヴォリューム)を上昇させることができるのである。いわば点であったはずのレンガを、ずらしの手法によって、線として用いたのである(図30)。これは、数学における編納法を想起させる画期的な方法であった。nで成立することが、n+1でも成立することを示せば、あとはそれを無限に繰り返せばいいというのが、編納法の論理構造である。ブルネレスキは、建築における編納法を発明したのだともいえる。

建築における演繹法と編納法

建築にも演繹のアプローチと、編納法のアプローチとがある。二〇世紀のコンクリート建築は演繹的であった。まず、全体の形のイメージがあって、その形を実現するために、部分構成する素材やその結合のディテールが結論される。部分は全体に服従しなければならない。コンクリート建築では、すべての部分が全体に従っていた。一方、ブルネレスキの方法は、部分から全体へと到達しようとする編納法であった。部分の性質、その境界を徹底的に洗い出した上で、その部分と部分とが緊密に結合されて、上位の段階へと昇っていく。その作業を積み重ねていった末に、時として、予想もしないような全体が出現する。それが編納法という方法である。編納法は時として、驚きに満ち溢れ、想像を超えた結果を連れてくる。コンクリート後の建築では演繹的方法ではなく、編納法が多用されるようになるだろう。コンピュータショナル・デザインが可能とする加算的建築は、編納法と想像がいかに近いものである。ブルネレスキは編納法の効果を知っていた。点を編納法的に拡張して、線に到達し、線を媒体としてヴォリュームへと到達した。線というものの効果を熟知し、線を徹底的に活用した。それは彼が金細工師として、そのキャリアをスタートしたと関係があるように、彼は想像する。彼はそもそも、建築ではなく、金細工の技術を学んだ。石やレンガが本質的に点であるのに対し、金属とは、本質的に線である。その経験が彼に線の魔術を教え、彼は線の力を、建築の世界へと持ち込んだのである。ブルネレスキ以降の建築の歴史は、金属という新しい物質の参加によって開かれていった。金属が参加することで、歴史は大きく転換していった。金属と線とは、切っても切れないものだったからである。鉄筋の柱をはじめとする、鉄が作る線によって大空間の創造が可能となり、建築空間のスケールは拡大していった。ドイツの宰相ビスマルク(一八一―一八九八)が建てた「鉄は国家なり」という言葉は、金属の作る線がいかに人間の空間の拡大に役に立ったかを物語っている。実際に一九世紀のドイツの躍進において、鉄は大きな役割を果たした。一見金属と線は関係ないように見えるコンクリートだが、実は、内部の鉄筋がなくては、コンクリート構造は成立しない。砂、砂利、セメントの粉などの小さな点を、鉄筋という線が束ねているのである。建築の近代化とは、建築の「金属化」であり、「線化」であった。その第一歩が、金細工師ブルネレスキの建築家への転身であった。フィレンツェの大聖堂で足場を省略するために、ブルネレスキは、レンガ自体をデザインし直した。彼は薄くて、しかもサイズの大きなレンガを模倣させた。そうすると、レンガとレンガとを大きくずらすことが可能となり、そのずれが、次のレンガの持ち出し(キャンチレバー)を可能にする。日本ではコンクリートレンガとも呼ばれたこの扁平なレンガは、点でありながら、少しだけ、線へと近づいたレンガである。さらに、ブルネレスキは、ヘリンボーン(にんじんの骨)とも呼ばれるジグザグ状の型枠を導入して、レンガ同士の接着の強度を増している(図31 サンタ・マリア・デル・フィオーレ大聖堂のヘリンボーン)。ヘリンボーンもまた、点の中にこそ線と線を導入する巧妙な手法である。この工夫により、にんじんの骨がにんじんの肉に食い込みように、点の境界を線に食い込みように、点と線とを結びつけることができる。線は線と線とを結びつけることができる。線は線と線とを結びつけることができる。線は線と線とを結びつけることができる。

に近づきよめよめと、点の集合はさらに細く狭いものになったのである。この「加減」の「減」が「加」よりも、軟弱で柔軟な身体を形成できるのが、手首に鉛筆が、マウスボタンであった。生物のしなやかさを、彼は建築に導入したともいえる。彼は金属から、そのしなやかさを学んだに違いない。ブルネレスキは、このずらしの手法を、ドームの水平の円弧にそって回転する形で実行した(図32 ドームに挿入されたヘリコプター)。回転を利用することで、ちょっとしたずらしが、一周するうちに大きなずれ、持ち出しを生み、足場を全く用いない経済的な方法で大きなドームを施工することが可能となったのである。

／ ポリタンクとピケラ / 液体で点をつなぐ / メタポリズムと点
／ 線と呼べるほどに薄い石

日本の瓦と中国の瓦
ピエトラ・セレーナとの出会いで、ブルネレスキの点や線との格闘を再発見したように、新しい材料との出会いは、僕らを新しい段階へと導いてくれる。材料はいつも、僕らにとって、他者として出現する。他者と向き合い、がっばりと四つに組むことで、僕らは次の地平へと進むことができる。中国の民家に使われている瓦も、その意味で僕にとっては他者であった。中国の瓦に出会って、点の建築の次のステップが始まった。中国で建築をデザインすることは、決して易しくない。日本流の高い精度を求めると、必ず失敗する。施工の精度以前に、現場に持ち込まれる材料のバラツキが激しくて、ほとんどの日本の建築家は、搬入された不揃いの材料を見て、途方に暮れてしまう。僕も最初に中国で仕事を始めた頃は、同じように、何度もがっかりし、打ちのめされた。しかし、ある日、考え方が変わった。むしろ、そのバラツキを生かしたデザインというものがあるのではないかと、考えを一八〇度回転したのである。そう考えはじめると、中国で仕事をすることが楽しくなった。やがて、よりバラツキが激しいものを捜しはじめようになった。その中でも、一番気に入っているのが、中国の民家に用いられるバラツキの激しい瓦である。杭州と新津の二つの美術館で、この中国瓦の可能性を徹底して追求した。二つの場所とも、敷地のまわりには典型的な中国の田園風景が広がっていた。瓦で屋根を葺いた、蒼ながら民家が、風景を構成する基本単位となっていた。近寄って瓦を観察してみると、興味深いほどに、色、形、寸法がバラついている。その田園風景の中に、時々白い煙があがっていた。瓦を焼く野焼きの窯が出す煙だった。野原の中に、レンガと土で小さな窯を作り、そこに薪をくべて瓦を焼くのである。今でも、あのようにプリミティブな方法で瓦を焼いているから、あの美しいバラツキが生まれるのである。一方、日本の屋根瓦は、ほとんどが大工場で、機械を用いて焼成される。当然バラツキはほとんどない。バラツキはあってもいい。日本人の几帳面さと、高い工業技術とが運動して、中国の瓦とは対照的な精度、均一性に到達してしまったのである。そのせいで、日本の民家の屋根の表情は、すっかりのっぺりとしたものになってしまった。瓦はそもそも生きた点であり、点の作るリズムが、屋根に表情、スケール観を与えていたはずなのに、工業製品となってしまった日本の瓦は、少しも点を感じさせない。日本の瓦屋根は、屋根を灰色に塗っただけに見える、点のリズム、点の運動感はどこにも存在しないのである。瓦の形状が、こののっぺり感に輪をかけている。そもそも、屋根瓦は曲面に成型して焼いた陶板を上向き、下向き、交互に組み合わせることで、雨水を防ぐというシステムであった(図48)。西欧でもアジアでも、この基本形からスタートしている。日本では、平瓦の上に載る丸瓦の断面の曲率をつつ、凹面と凸面の陰影がよりはっきりできるようにした組み合わせを本瓦と呼び、奈良時代以来、本瓦は日本の都市景観を構成する基本素材のひとつとなってきた(図49)。しかし、江戸時代の延宝二年(一六七四年)、近江の瓦工、西村五兵衛正輝が、丸瓦と平瓦を一体化した横瓦と呼ばれる合理的、経済的システムを発明した。横瓦は別名、簡略瓦とも言われ、確かに施工の能率を高めたが、その近代的な建築材料の登場以降、日本の屋根は、すっかり陰影、メリハリを失って、のっぺりとしたものになってしまったのである(図50)。横瓦は、明治以降の工業化によって、さらに表情を均一化させ、日本の屋根は、さらに退屈なものとなってしまった。点のきらめきとリズムとが、日本の屋根から、そして日本の景観全体から、すっかり失われてしまったのである。そののっぺりした景観にうんざりしていた僕らの目に、中国の瓦が舞う点のバラツキは、奇跡のように美しく生き生きとしたものと映った。中国の山の中で建築を作るなら、この野焼きの瓦を主役にしたいと、密かに思っていたのである。

点の階層化とエイジング

杭州の中国美術学院民芸博物館(二〇一五年)の敷地は、もともと茶畑であった。茶畑独特のゆるやかな斜面に寄り添うような建築を作って、屋根をすべて瓦で葺こうと考えた。しかし、瓦で葺きさえすれば、自動的に、景観になじんだ建物ができるというわけではない。ひとつの屋根が大きすぎると、その面の大きさに比較して、それを構成するひとつの点、すなわち一個の瓦のサイズが小さすぎ、いかにひとつひとつの点にランダムなバラツキがあっても、点は大面積の中に埋没して、のっぺりとした印象を与えてしまう。その危険を避けるため、大面積を作るのではなく、民家と同じようなスケールの小さな屋根を単位とし、その小さな屋根が無数に集合した、村のような風景を作ろうと考えた(図51)。小さな屋根の中に置くと、バラツキのある瓦は全体に埋もれず、しっかりと独立した点として、自分の存在を主張してくれるだろう(小澤厚写真)。点の建築を作る時に重要なのは、点と全体のバランスである。傾かしば点の階層化して、段階的に全体へとながっていく。小さな屋根の下には、小さな菱形の平面図が集合して、その小さな空間が、茶畑の微妙した地形を、三角形分割の手法でなぞっている。建築が全体として大きくなったとしても、階層化の方法を上手に用いれば、生き生きとした点のきらめきを失わずに、小さな点と、大きな全体とがゆるやかにつながることができる。一番苦学したのは、瓦を使って、外光をコントロールするスクリーンのデザインだった。……小さくて独立した点が、ランダムに集積し、ひとつの雲のような、霞のような曖昧なスクリーンを構成するのである。バラツキがあり、汚れがあり、傷みがあり、デコボコしているということは、それだけ点が自由であり、点がより点らしいということでもある。点をより自由な存在として、解放してやろうと考えるならば、汚れを歓迎し、傷みを楽しませなければならない。それは、建物ができた後についてくる、長く、予想のつかない時間に対して、開かれた建築を作るということである。完成した後に、徐々に汚れ、傷んだとしても、最初からバラついていた点は、エイジングを許容し、飲み込んでくれる。きれいで、整然とした建築は、汚れを許容しない。現代の日本建築は、その不寛容な方向に向かって進化し、その結果、日本の都市は汚れを許容しない、居心地の悪い環境となってしまった。カンデンシスキーは、石版面は永遠に修正が可能であり、加算的で、永遠に完璧にないと言った。バラついていた点の建築もまた、汚れや傷を最初から内蔵しているがゆえに、建物の竣工という閉じた時間に封じ込められることなく、永遠の時間へと開かれている。石版面と同じように、汚れや傷は、環境を自由に、やさしくする。

自由な点としての三角形

杭州の博物館では複雑な地形を三角形を単位として分割した。四角形ではなく三角形を単位とすることで、どのような複雑な曲面でも、三角形の集合体として近似できる。その意味においても、四角形は面であるが三角形は面であると同時に、点の自由さを持っている。四角形は不自由であり、三角形は自由である。建築は通常、四角形を単位として作られる。平面も立面も、四角を単位として、建築は作られてきた。しかし、四角形は融通がきかないということに気づいた建築家が何人かいる。フランク・ロイド・ライト(一八六七―一九五九)は、自然の原理に基づく建築を様々な形で試み、三角形の可能性に注目していた。ライトの影響を受けたバグミンスター・フラー(一八九五―一九八三)や、ルイス・カーン(一九〇一―一九七四)も、三角形に大きな関心を抱いていた(図55・図56・図57)。三人の背後には、一九世紀のアメリカに起こった、トランセンデンタリズム(超越主義)と呼ばれる思想の流れがある。トランセンデンタリズムの自然への崇拜、自然と精神の調和の追求は、三角形という幾何学へと辿り着いた。トランセンデンタリズムは、R. W. エマソン(一八〇三―一八八二)や、『ウォールデン―森の生活』(一八五四年)で自給自足を提唱したH. D. ソロー(一八〇二―一八六二)らによって一九世紀の産業化以前のアメリカで創始された思想だが、彼らは宗教的にはユニタリアニズムに近く、同じプロテスタントの一派で、勤勉な禁欲生活を重視するカルヴィニズムを徹底的に批判した。一方、コルビュジエをはじめとする、ヨーロッパのモダニズム運動を主導した建築家達は、カルヴィニズムに近い位置にあった。コルビュジエの生まれたスイスの山中のラ・ショー＝ド＝フォンは、南仏のカルヴァン派の人々が、迫害を逃れて辿り着いた土地といわれている。マックス・ウェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(一九〇四―一九〇五)の中で、カルヴィニズムの禁欲主義が、近代資本主義の起源にあることを指摘した。またカルヴィニズムの信徒が大きなガラス窓を好んで、神に対して何物も隠さないことを心掛けたことと、モダニズム建築の大きなガラス窓との関連性もしばしば指摘される。カルヴィニズム、近代資本主義、大きなガラス、四角形が一方にあり、もう一方の極に、トランセンデンタリズムの資本主義批判、森の生活、三角形が対峙していたのである。近代という時代は、そのような構造を有していた。「(幼穉園では)善悪目のテーブルがあった。この「ユニット・ライヴ」の上で、私はとりわけ清らかな木のブロックで作られた四角(立方体)や、円(球)や、三角(四面体または三角錐)で遊んだ。深紅の厚紙の六角一三〇度の三角形で、短い辺が二センチ、そして片面は白色、私の想像力に生まれたパターン―デザイン―は、およそそのような清らかな三角形の部分であった」(『ライトの遺言』)と、ライトは三角形に関心を持った原初的体験を述べている。そして教育者であった母から幼い頃に与えられた、ドイツの教育家フリードリッヒ・フレーベル(一七八二―一八五二)の道具を、「滑らかな形のよい塊の木片を積み上げる、その感触はその後決して指から消えることがなかった」(『自伝―ある芸術の形成』)と振り返る。フレーベルの道具は、四角形の幾何学と正方形とする立方体、立方体だけではないで構成された通常の積木とは違って、多角形や球のブロックを含んでいた。それがいかにかライトにとって意味を持っていたかは、この言葉からも窺い知ることができる。まさに三角形という点の感触は、ライトの指先に生運残り続けたのである。

／ 松葉の原理の成長するTUMIKI / 市松模様を作る点

線路の砂利という自由な点

点の大きさについて、大きなヒントを与えてくれたのは、鉄道の枕木の下に敷かれた砂利の寸法にまつわる研究である。鉄道のレール、枕木、砂利とが重層することで、車体の荷重は分散され、大地というやわらかなものに、ダメージを与えることがない。レールにおいては、まず線状の鉄がしなることで荷重を分散し、その力が枕木という線に伝達され、枕木にかかった荷重は、その下に敷かれた砂利によって分散される。その階層的な力の分散によって、地面は窪んだり、裂けたりすることがない。ここで重要なことは、砂利が接着されることなく、それぞれの砂利が自由に動き、自由にずれることである。砂利が拘束された点ではなく、自由な点であることによって、砂利の山全体が、クッションの役割を果たしているのである。この自由を保障するのが、砂利の大きさである。枕木の下に砂利の代わりに砂を敷くと、砂という小さな集合体が、力を分散させることができず、荷重は集中してしまえば、地面にダメージを与える。経験の積み重ねによって、最も適切で経済的な点の大きさ、すなわち砂利のあの大きさに到達したのである。このエピソードは自然と建築の関係を考える上で、大きな示唆を与えてくれる。大地という自然と、車体に乗っている人間との間に、様々な点と線とが介在し、その二つをスムーズに、そして階層的につなげている。建築もまた同様にして、自然と人間をスムーズにつなげるものでなければならない。枕木の下に敷かれた砂利が理想である。その砂利のように、一見、自由でゆるやかでありながら、実際には見事なクッションとして、その二つをつなぐ建築を作ることができないだろうか。コンクリートのようにガチガチのものを介在させるのではなく、様々な自由な粒子を媒介として、この小さくてやわな身体を、自然という大きなものにつなげていきたい。民主主義的な建築があるとしたならば、線路の砂利のようなものではないかと、僕は考える。あのように自由で、あのようにしなやかなものである。

／ 市松模様と僕約

離散性とサハラ砂漠

市松模様のような、点がバラバラと浮いているような状態を、離散の状態と呼ぶことがある。僕の恩師である建築家の原広司(一九三六―)は、そもそも数学で用いられていた離散という言葉を建築の世界に持ち込んだ。原先生は、教鞭をとっていた東京大学の学生と、世界の辺境の集落を調査し、その配置を図面化し、そこから未来の都市、未来の建築のヒントを得ようとしていた。その集落研究で、原先生は数学的手法の建築への応用を試みた。これは、レヴィ・ストロース(一九〇九―)の文化人類学的調査において、数学からのヒントを得たことに似ているかもしれない。集落とは芸術的なほどに魅力的である。生の生活と家族があり、生き生きとした建築が存在している。もし、数学のような客観的な武器を持たずにそこに乗り込んでいくと、たちまちその魅力に捕らえられ、理性を失ってしまうこと、レヴィ・ストロースも原先生も警告していた。学生であった僕らと原先生は、一九七八年の冬、西アフリカ、サハラ砂漠周辺の集落を、二か月かけて共にジープで旅し、調査した。旅の途中、原先生はさかんに離散という言葉を使った。サハラ周辺の集落は、小屋が隙間をあけながら集合する、コンパウンド住居という形式で知られている(図65・図66)。この地域では一夫多妻制が一般的な権威形態であり、夫はそれぞれの妻が住む小屋を日ごとに回って、その中の一軒で食事をし、妻や子どもと泊まる。それぞれの妻に付属する小屋が、中庭を中心として、ゆるやかに離散と集合する形態を、原先生は離散の集落と呼んだ。点と点が距離を置いて、ゆるやかに離散と集合している状態が離散の状態であり、その対極にあるのが、点と点が密着して、隙間のない状態である。離散の理想であり、すべての点が密着した状態がファシズムではないかと、砂漠を旅しながら僕らは議論した。未来の建築は、サハラのコンパウンドのように、離散をめざさなければいけないと、砂漠の中で、火を囲みながら、僕らは語

り告げた。『離散』のなごみのへの憧れ、すなわち点への関心が、このサハラの旅で、僕の中の中心にのびた。離散という数字の概念を用いて建築を考え始めると、数字や直子刀が、建築を考える上で、大きな武器になることを実感した。離散数学は、現代の数学の中の重要な分野であり、世界を連続体ではなく、バラバラとした粒子的なものと捉えた途端に、世界の新しい貌が見えてくることを、僕は数学から教わった。離散は単に建築の平面的な配置に関わるだけでなく、素材もディテールも、建築のすべての領域に適用できる概念であった。そして、離散とは、点の別名に他ならない。

線

コルビュジエのヴォリューム、ミースの線

二〇世紀の建築史は、ヴォリュームと線の、抗争の歴史であったと見ることもできる。二〇世紀初頭に建築の世界に革命をもたらした二人の巨人、ル・コルビュジエとミース・ファン・デル・ローエは、それぞれヴォリュームと線を体現し、この時代の建築デザインへの二つの極端を見せてくれる。人口と経済の爆発が要求する巨大なヴォリュームを、安価にスピーディーに獲得するためには、柱と梁、すなわち垂直の線と水平の線とを組み合わせた立体格子が、最も効率的な解決法であった。石やレンガなどの小さな点を、ひとつずつ丁寧に積み上げて作る伝統的な工法—組積造—に代わって、柱、梁という線的な要素を組み合わせた線の工法が、二〇世紀以降の近代社会のデファルトとなったのである。コンクリートで周面を作るシェル構造やドーム構造も、二〇世紀に開発されたが、体育館や教会のような閉じた形態を持つ特殊な建築向きの、特殊な解決法であった。二〇世紀の一般的な建築は、線を組み合わせる立体格子に類した。その立体格子の時代の中で、コルビュジエはあえて、コンクリートを用いたヴォリュームの表現を極めた。建築をヴォリュームとしてデザインすることで、この時代のリーダーたんとしたのである。「建築とは光の下に集められた立体(ヴォリューム)の羅織であり、正確で、壮麗な演出である。」「(『建築をめぐって』)と彼は建築を定義し、ヴォリュームへの情熱を告白する。二〇世紀以前の西歐を支配した、古代ギリシア・ローマ以来の古典主義建築が、オーダーと呼ばれる柱=線の建築であったことへの反発が、コルビュジエを線から遠ざけ、ヴォリュームへと向かわせた。二〇世紀が巨大ヴォリュームそのものを必要とするなら、そのヴォリュームをストレートにコンクリートで表現しようというのが、コルビュジエの、深い戦略だったわけである。建築はヴォリュームであると定義した途端に、建築がよくいえば自由になり、悪くいえば暴力的になる。コルビュジエは、ヴォリュームの特徴を熟知し、ヴォリュームを使い倒し、時に暴力的造形を厭わなかった。コルビュジエのヴォリューム指向は、晩年にはさらに過激化し、最終的にはロンシャンの礼拝堂(一九五五年)(図1)やインドのチャンディガールの新都市建設(「方法序説」図10参照)のような、「ヴォリュームのオート」へと建築を昇華させた。今までにない自由を、コルビュジエはヴォリュームの力を借りて、実現したのである。彼が桂離宮(図2)を案内され、「線が多すぎる」とはき捨ててのようにつがやいたという先述のエピソードは、ヴォリューム派の彼が、圧倒的な線の建築を見せられた時の、当然の反応であった。一方、ドイツ表現主義建築を代表するブルーノ・タウト(一八八〇—一九三八年)は、一九三三年の彼の誕生日、五月四日に桂離宮を案内され、「生涯で最良の誕生日」と書き残し、実際に汚染の涙を流した。タウトは、コルビュジエやミースのような評価を受けることがなく、時代を牽引するリーダーともならなかった。タウトは、二〇世紀そのものに背を向けていたように感じられる。コンクリートのヴォリュームに背を向け、鉄骨の武骨な線にも背を向け、頼りないほどに繊細な桂離宮の木々の線に、心を奪われてしまったからである(図3)。それほどに、繊細で優つた人間であり、建築家であった。タウトが日本に残した唯一の住宅作品、日向邸(一九三六年)(図4)には、彼が好んだ繊細な線が溢れている。細い丸柱を無数に並べ壁を作り、同じく細い竹を編んで漁り火をモチーフとした不思議な照明器具をデザインした(図5)。アメリカ流の鉄骨の線、工業の線に憧れていた当時の日本人は、タウトの繊細で自由な線を全く理解せず、彼は失意のうちに日本を去った。もう一人の二〇世紀の巨人ミースは、コルビュジエとは逆に、ヴォリュームを避けて、線を極めた。ミースは、ヴォリュームを、ナチスであったので、金属という二〇世紀的な素材を用いて、美しい線を描くことを極めた。金属の線をあらゆる場所で反復し、二〇世紀という時代が必要とした超高層ビルの巨大なヴォリュームを、隠蔽し、空に融かしていった。ミースは巨大なヴォリュームを、線によって処理する方法を発見したことで、二〇世紀のチャンピオンとなったのである。その美しい線を作るためには、アメリカの工業力が必要であった。ミースはその工業力を味方とするために、アメリカに移住したのではないかとさえ、勘ぐられる。戦前のドイツでパウハウスの校長まで務めたミースは、ナチスに追われて、一九三八年、アメリカに移った。第二次世界大戦後、ドイツに帰る選択肢があったにもかかわらず、ミースはそのままアメリカに残った。当時のアメリカが、線で覆われた巨大ヴォリュームを最も必要とし、その工業力だけが、ミースの美しい線を実現してくれたから、彼はアメリカに残ったのである。その意味でいえば、ミースにとって、二〇世紀とは決定的にアメリカの超高層ビルに関心がなくなったわけではない。三〇〇万人の現代都市(一九二二年)(図6)、ヴォアザン計画(一九二五年)(図7)、輝く都市(一九三五年)をはじめとし、超高層が乱立する、乱暴ともいえる都市改造プロジェクトを繰り返して発表した。コルビュジエは真剣に超高層を設計したという望み、当時のフランスの知識人は、パリを壊してまで超高層を建てようとしたコルビュジエを冷めた。フランス人から見れば、パリを超高層で破壊しようとするコルビュジエは、スイスの片田舎からやってきた、アメリカがぶくれの蛮人に見えたのかもしれない。しかし、一方でコルビュジエは「ニューヨークの摩天楼は小さすぎ、そして多すぎる」と批判した(『加藤が白かったとき』)。巨大ヴォリュームは大いに結構であるが、工場で作った金属の単調な線がヴォリュームを隠蔽するような、アメリカの線、ミース流のごまかしを、コルビュジエは敬服と見做したのである。コルビュジエはフランスで超高層を実現することになったが、またアメリカにも受け入れられなかったが、その代わりに、彼はフランスともアメリカとも全く異なり、全く対照的な場所、インドへと向かった。一九五一年からインドの新都市チャンディガールの計画に携わり、高齢をもとめず、計二三回、灼熱の現場を訪れている。インドという場所では、線を用いてヴォリュームを化粧するアメリカ的なコスメティック、隠蔽は、全く無効であった。当時のインドにはまっすぐな線を作る技術など存在しなかった。コンクリートで作った荒々しいヴォリュームを、赤い大地の上に投げ出すしかない。その赤い大地の上で、二〇世紀のアメリカとは対照的な方法で、コルビュジエは発見したのである。インドとの格闘は、コルビュジエ自身にとって大きな出来事であっただけでなく、その後の世界の建築デザインに決定的な影響を与えた。ブルータリズム(野生主義)と呼ばれる、荒々しいコンクリートの表現は、チャンディガールがきっかけとなった。ブルータリズムは日本の戦後の建築にも大きな影響を与え、木目のきつい板型枠で打設した荒々しいコンクリートは、戦後の一時期、日本の公共建築の制服になった。幾何学に支配された美しい白い箱=サヴォア邸に代表される前半期のコルビュジエ以上、後半生の野蛮なコルビュジエは、二〇世紀に大きな影響を与えたと、僕は考える。なぜならば、どんな荒々しい大地にも建築を連れ上られることを、コルビュジエはチャンディガールで示したからである。インドの赤土の上にも現代建築が成立しうることを示して、コルビュジエは、どんな大地の上にも、現代の人間が、力強く生き生きと生活できることを示した。それは世界のすべての場所に希望を与える、希望の建築であった。前半生のコルビュジエがリードしたモダニズム建築は、世界を画一化しようとする工業化社会の、インターナショナル建築であった。一方、後半生の彼の建築は、世界の多様化の道を示し、世界のすべての場所に希望を与えた。インターナショナルな面は二〇世紀のアーキテクチャーであった。僕はコルビュジエのコンクリート建築をたびたび批判してきたが、チャンディガール以降のコルビュジエからは、様々な形で影響を受けた。チャンディガールには、二〇世紀を超える何物かが、存在していた。

丹下健三のずれた線

チャンディガールのコルビュジエとは全く別のやり方で、多様性の途、大地とつながる途を探ったのが、日本の丹下健三(一九一三—二〇〇五)であった。彼は、コルビュジエともミースとも別の方法を用いて、アメリカ流、工業化社会流の線の建築を、超えようとした。丹下はそのヒントを、日本の伝統建築から得た。香川県庁舎(一九五八年)(図8)では、コンクリート製の柱と梁を、接点をずらしながら組み合わせた。すなわち二つの線を、一点で交わらせずに、ずらして接合したのである。日本の伝統木造建築では、しばしば線と線を、ずらして組み上げる(図9)。いわば、材木という線の上に、もう一本の材木をそと載せる。ずらすことによって、材木に欠き込みを入れる必要がなくなり、その結果、断面の欠損が起こらないので、一本一本の材木すなわち線の強度を保つことが可能となる。しかも接点はずれていても、力はスムーズに伝達されることを、日本の大工は経験的に理解していた。日本の木造はずらしの木造であったといってもいい。線と線が一点で交差する、西欧流のカルテジアン・グリッド(デカルト流の直交グリッド)(図10)とは別のやり方で、線が編まれたのである。西欧の近代の数学と工学のベースになっていたのは、きまじめなカルテジアン・グリッドである。しかし、接点をずらすことで線はより軽やかに自由になり、空間に動きが生まれることも、日本の大工は知っていた。そしてずらしによって、線材と線材が分断され、線が面とならずに線のままにとどまり、軽やかさ、透明感が生まれることも、大工は熟知していたのである。カルテジアン・グリッドが図式的で、幼稚な幾何学に依拠していたのに対して、日本のずらしの木造は、経験主義的であり、しなやかであった。丹下もまた、線のずれた効果を知っていた。日本の伝統木造建築の、接点のずれたディテールを、丹下はコンクリートに翻訳した。コンクリートを用いても、コンクリートのヴォリュームの中に埋没しない、自立した軽やかな線を描けることを、丹下は香川県庁舎で証明した。さらに続けて、東京オリンピック(一九六四年)のためにデザインされた国立代々木競技場では、巨大なコンクリートの垂直の線が、大地から天に向かってまっすぐに立ち上げられ、その二本の巨大な柱から、スチール製のケーブルが吊られる。ケーブルの線はコンクリートの線とは比較にならないくらいに細く、しかも線力を受けて美しくカーブし、人々を圧倒した。丹下は一気に「世界のダンゴ」となった。コンクリートでは決して達成できない細く美しい線が、ミースが超高層に貼り付けたアメリカの工業力の直線とも異なる美しくしなやかな線が、丹下によってはじめて引かれた。円形構造的な土木構造物でしか決りつけられないことになった鉄製のケーブルや、あえて建築に使うことで、二〇世紀の建築の歴史の中に、生き物のような自由な線が出現したのである。代々木競技場では、二本の柱の間に梁を渡されたメイン・ケーブルから、さらに繊細な細いケーブルが分岐し、べたっとした面となりがちな屋根が、線の集合体として再生された。それは日本の屋根の歴史に、新しいページを開くものでもあった。丸瓦と平瓦を一体化した模瓦(図11)の発明以降、日本の屋根から美しい線が失われた。さらに、西欧からラットルーフが輸入され、日本の景観の基本であった屋根の美は、消えていった。丹下はコンクリートというハレの舞台で、日本の屋根を取り戻し、屋根の線を取り戻すことに成功したのである(図12)。

線からヴォリュームへと退化した日本建築

しかし代々木競技場の後、すなわちオリンピックという祭りの後、日本建築は再び、線を失っていった。すべての建築をケーブルによって解くことはできないからである。ミースが超高層ビルに用いたシャープな線以上に、ケーブルで吊られた屋根は高価であった。オリンピックという世紀のイベントのための、例外的な坪単価(コスト)の、特殊な競技場だからこそ、ケーブル構造が可能となり、線は美しく舞うことができた。一九六四年の祭りの後の日本建築は、線の建築からヴォリュームの建築へと転換した。あるいは退化した。坪単価においても、プログラムにおいても、「普通の建築」に準じた「普通の建築」に準じた「普通の建築」が祭りの後の社会に要請されたのである。東京だけでなく、津々浦々の地方都市にも、大量の「普通の建築」を建てなければならないという、高度成長期の社会の要請があった。建築を建て続けることで経済を潤し、政治を潤すという「土産政治」システムが、オリンピック以降、本格的に、稼働を始めたからである。公金をおしみに注ぎ込んで「普通の建築」を建てることをエンジンとして、政治、経済をはじめとする、日本のすべてが躍りはじめた。そのシステムがしっかりと張り続けたためには、「普通の建築」に、周囲に埋もれない、しっかりとしたアイデンティティを与えなければならぬ。公金をつぎこんだことを正当化する、はっきりとしたキャラクターが必要とされた。ヴォリュームの集合体にならざるを得ない「普通の建築」に、環境に埋もれない、誰にでもわかりやすい個性を持ったより普遍的なデザインが求められたのである。代々木競技場のような、天才によるアクロバティックな線のダンスではなく、もっと堅実で確実な建築にアイデンティティを付与するシステムティックなデザインを社会が必要としたのである。その要請に事事に答えたのが、丹下健三の二人の弟子、磯崎新と黒川紀章である。その二人の名前がここで挙がって、意外だと思われる読者も多いだろう。二人は共に、堅実ともシステムティックともほど遠い、強烈なパーソナリティを持つ、芸術家として知られたからである。しかし、作品を冷静に分析すれば、彼らが線ではなく、ヴォリュームの建築家であったことが見てとれる。彼らは幾何学を巧みに駆使して、コンクリートの重たいヴォリュームを整え、そこに、強いキャラクター、アイデンティティを与えていったのである。磯崎はキューブ(立方体)を用いて通常のコンクリート建築を統制し、特殊な記念碑へと仕立て上げた(図13)。キューブとは、古代ギリシア・ローマの伝統を継承する、ヨーロッパの古典主義建築の中心的手法であった(図14)。ヨーロッパの建築家達は、ギリシア伝来のプラトン幾何学を用いて、純重になりがちな組積造建築を、光り輝く記念碑へと転換してきただけである。磯崎は、その西歐的強力的な武器を用いて、コンクリートの純重な塊を、象徴的な記念碑へと転換してみせた。一方の黒川は、磯崎に対抗して、円錐という幾何学的形態を多用し、同じように、ヴォリュームにアイデンティティを与えた(図15)。黒川は、メタボリズムのカプセル建築で、一度挫折を経験した。その挫折の後には、ギリシア・ローマのプラトン立体へと回帰し、保守化して社会に受け入れられたのである。プラトン立体で制約された磯崎流、黒川流のヴォリュームは、たちまちにして、あらゆる建築家、建築設計事務所、建設会社設計部の手本となった。なぜなら、プラトニックヴォリュームこそ、最も模倣しやすい、最もコストパフォーマンスのよいシステムティックな方法だったからである。この方法で作られた建築は、しばしばハコモノと揶揄された。ハコモノという命名は、ヴォリュームという方法の本質を突いた絶妙のネーミングである。高度成長期の社会、政治、経済システムと、建築デザインとの共謀を言い当てた、見事なネーミングであった。ポスト丹下の日本現代建築は、このようにして線を捨て、ヴォリュームへと退化し、安易な量産体制へと走ったのである。ハコモノによって政治、経済と歩いたのである。

僕自身が建築を学びはじめた一九七〇年代の後半は、まさにハコモノ全盛の時代であった。磯崎と黒川が、そのハコモノへの流れのリーダー、プロバガンダとして輝いていた。彼らは豪華な書院で、ハコモノを正当化して、建築界のスターとなった。木造建築の新しい可能性を探る内田祥哉(よしかち)教授(一九二五—)、辺境の集落研究で知られる原田司教授に僕が惹かれ、彼らの下で学ぼうと思ったのは、コンクリートの重たく閉じたヴォリューム感に対して、体質的に違和感を覚えたからである。内田先生が語る日本の木造も、原先生が語る日本の集落も、ヴォリュームの時代とは全くなじまない異物であった。それらは乱雑な線の集合体のように見えて、ハコモノから最も遠い、自由でアナーキーな異物に感じられた。……

ガウディの線

先述の通り、一九七八年の冬、原先生と共に、二か月のアフリカ集落調査の旅に出た(図16)。四輪駆動車を二台、船でバルセロナの港へ送った。冬の期間の地中海は、シロッコと呼ばれる雨からの季節風が強すぎて、アフリカの対岸、スペインにしか、コンテナ船がつけられなかった。その風のおかげで、バルセロナでガウディ(一八五二—一九二六)の実物を見てみることもできなかった。実物を前にして、ガウディの印象が変わった。コンクリートの重たいヴォリュームに、ランダムに割ったタイルを貼った造形(図17)の印象が強すぎて、ガウディはヴォリュームの人に見え、敬遠していた。しかし実際のガウディの作品は、細く繊細な線で満たされていた。特に、鑄鉄の造形が美しかった。父親が鑄造工の職人であったというだけのことである。金属を用いたディテールが繊細で、コンクリートにタイル貼りのガウディというイメージは崩れ去った。中でも気に入ったのは、実際のヤシの葉から型をとったという透明感のあるスクリーンであった。ヤシの葉の線の、細さと鋭さが圧倒的であった(図18)。 植物という存在が、緑の原理の根柢にあることを、ガウディは直感的に理解していたのである。植物は線によって地中から水を吸い上げ、葉まで運ぶ。線によって体を支え、体を維持する。植物とは線の集合体であった。アール・ヌーヴォーからガウディに至る世紀末の建築家たちは、そのようにして植物に惹きつけられ、石とレンガによるヴォリュームの建築に代わって、繊細な線の建築を作りはじめた。しかし、次の世代のミースを境にして、植物の線は失われ、アメリカの工業の線に取って代わられたのである。僕は工業の線から、植物の線へと戻ろうとしているのかもしれない。ガウディやアール・ヌーヴォーの世紀末が生んだ繊細な線は、産業革命、そして一九世紀的な工業の線に対する一種の批判であった。しかしその生命の線の寿命はきわめて短命で、新たな二〇世紀の工業の線が、ガウディの線を圧倒し、消去してしまったのである。

点描画法

バルセロナからマルセイユまで車で走り、マルセイユ港からアルジェ港行きのフェリーに乗った。アルジェから内陸に向かい、コルピュジエが愛した街とも伝えられるガルダイヤに泊まった。遠くから見ると、街というよりは、小さな丘に見えた。近寄ってみると白い小さな箱が集合し、積み重なって、ひとつの丘のような形状を作っていることがわかった(図19)。もともとあった自然の丘の上に、長い時間をかけて、白い小さな箱を建てて続けた結果、地形と人工物の中間のような、有機的な集落が生成されている。点描画法で地形を描いたような集落だと感じた。集落を構成するひとつひとつの住宅が小さいから、自然と点描画法になるのである。 ずっと後になって、コンピューショナル・デザインのバイオニアである建築家のグレッグ・リン(一九六四—)が、僕の建築を点描画法の建築と評した(『点描画法』SOD三九八号)。デジタル技法の根本は、小さな点による近似なので、グレッグが点描画法に関心を持ったのは、当然である。コンピューショナル・デザインが話題となった一九九〇年代以前に、僕が点描画法に目覚めたきっかけは、ガルダイヤであった。 自然というものの本質に、人間が迫ろうとした時に、点描画法が生み出された。印象主義の画家のスーラ(一八五九—一九一六)が、ノルマンディーの海を横切ろうとした時に、点描画法を発見したといわれている(図20)。海とは形態ではない。点がキラキラと点滅する状態こそ、海という自然の本質があることを、スーラは発見し、点描画法に到達したのである。 一方、山には形態というものがあるから、輪郭で山は描ける。しかし、海というのは、テクスチャーであるから、形態には頼ることができなかつた。僕が建築を試みようとしていることに、スーラの方法は近似している。建築を形態から解放し、ノルマンディーの海のような、光の点滅へと戻したいのである。 ガルダイヤから、さらに南に下ってサハラ砂漠を越えてからが、集落調査の本番となった。砂漠が終わると、草原が始まる。いわゆるサバナと呼ばれる気候帯で、砂漠と熱帯雨林の中間に広がる巨大な熱帯草原である。砂漠は通過するだけで、人が住めはしない。サバナに入ると、人の気配がしてきて、次から次へと集落に出くわす。基本的には小屋を草原にばらまいたような、コンパウンドと呼ばれる形式の、大家屋のための住宅である。 サバナの住宅は、基本は、日干レンガを積んで作った、小さな閉じた箱の集合体である。 サバナの住居は、基本は、日干レンガを積んで作った、小さな閉じた箱の集合体であり、重かった。

熱帯雨林の細い線

しかし、熱帯雨林に入り込むと、住宅を作る基本材料が植物となり、建築は軽く、透明になる。細い線が集落の主役になるのである。閉じたヴォリュームの世界が終わって、開かれた線の世界が始まったのである。しかもそれぞれ線の、僕らの目で見慣れている、鉄やアルミの線よりもはるかに細い。木の枝やツル、ヤシの葉で構成されているから、細いのは当たり前である。僕が生きた大倉山の東で慣れ親しんだ一〇センチ角の木材より、はるかに細く繊細な線の世界が、熱帯雨林にはあった。 出かけたことのない細い線の登場で、集落の配置も形態も眼中から消えてしまい、どうでもいこうと思えてきた。植物で纏んだカゴの中で、風と影を感じながら、昼寝をしようとするような気持ちよさがあった。子どもの頃、母親が夜になるとカヤを吊ったことを思い出した。蚊をよける目的で、植物の繊維を纏んで作ったのがカヤで、植物の香りと肌ざわりがあって、カヤの中にもぐりこむ一瞬は至福であった。子ども時代の僕にとっても、最高の一瞬であった。線が乱雑だろうと不揃いだろうと、あの細い植物の線に囲まれている熱帯雨林の人々とはとても幸せそうに見えた。サバナの後に訪れた熱帯雨林体験が、僕を新しい線の世界へと導いてくれた。高度成長の建築ブームの中で、磯崎新と黒川紀章らのリーダーシップによって築かれた線の建築を、もう一度復活させるための重要なヒントを、サハラの旅で手に入れることができた。 しかしサハラの旅のリーダーであった原先生は、熱帯雨林の植物の家にほとんど関心を示さなかつた。そこには彼の興味のある数学が、一切存在しないように感じられたのかもしれない。しかし、僕にとっては、熱帯雨林は新しい数学の宝庫に感じられた。磯崎、黒川とはほぼ同世代の原は、乱雑でノイズだらけの軍方建築には興味を示してくれなかつたのである。原もまた、コンクリートのハコモノを作らなければならなかつた世代の宿命からは逃れられなかつたのだろうか、僕は不謹慎な想像をめぐらした。

モダニズムの線と日本建築の線

磯崎、黒川、原の世代が線を放棄したのは、彼らがモダニズム建築の武骨な線しか、知らなかつたからである。石やレンガを積み重ねた重さを打開するために、モダニズム建築は線を用いた。コンクリートや鉄骨で線を作り、その線でフレーム(骨格)を組むことによって、透過性があり、拡張可能なフレーム・システムが二〇世紀に完成された。 しかし、フレームと線の間には大きな隔りがある。コンクリートは鉄で、柱や梁を作り、フレームを作ることが、モダニズムの基本だった。先述したように、二〇世紀の幼雅な構造計算技術でも、柱と梁を組み合わせて作るフレーム構造ならば、計算することができた。柱と柱の間隔は一メートル前後が最も効率的で、それをコンクリートで作ると、柱は一メートル×メートル程度のサイズとなる。梁の高さも約一メートル程度になった。一メートル角の点描画法が、モダニズム建築の標準的なサイズであった。組積造は抜け出したが、かえって武骨で殺風景な空間であった。その武骨なフレームが可能とする一メートル×一メートルの広さの無柱の空間が、工業化社会のニーズに合致した。一メートル角の抽象的な空間を用意して、その間を物や人が自由に運動するというのが、二〇世紀という時代の要請だった。 無柱の空間の中の自由な移動は、ニュートン力学の夢のものである。抽象的なグラウンド空間の中を、運動方程式に従って物が移動するというニュートン流の物語である。二〇世紀になって、建築はやっとならぬニュートン力学に追いついたともいえる。建築は、いつも遅れてやってくる。哲学者や数学者の夢に、何百年後ようやく追いつく宿命であった。建築は典手であった。 やっとニュートンに追いついたモダニズムの建築の、一メートルのフレームは、コンクリートの牢獄のように、僕には夢に思われた。武骨なフレームは、二〇世紀に一気に増殖し、世界の都市を覆いつくした。人間の身体という繊細でやわらかなものと比べて、あまりに威圧的なフレームであった。都市からも家からも、ヒューマンなスケールは消え、人々は太いフレームにおびえながら、二〇〇年以上前のニュートン、カピの生れた夢と暮らすことになった。 それに比較すると、日本の伝統的な木造建築を構成する線は、はるかに繊細で、人間の身体を責かすこともなかつた。柱も梁もおおよそ一〇センチ内外の断面寸法を持っていて、長さも三、四メートルであった。一人で充分に運べる大きさで重さの、繊細なやさしい線で、空間のすべてが構成されていた。そんな美しい線の技術、デザインが日本には眠っていたのである。

伝統論争と縄文の太い線

戦後日本のモダニズムは、最初から日本の伝統建築に関心がなかつたわけでは無い。戦後初期のモダニズム建築の、木や鉄で作ったフレームの繊細さは、今見ても新鮮である。丹下自身、前川暲事務所に担当した岸記念体育館(一九四一年)(図21)や、成城に建てていた自邸(一九五三年)(図22)は、日本の伝統木造の細い線に迫ろうという意欲作である。しかし、代々木競技場の細いケーブルを最後にして、日本の建築家たちは細い線を放棄し、コンクリートの太いフレームへと、一気に流れていった。 その転換には伝統論争という戦後の建築界を揺るがした一九五〇年代の大論争も一役買った。戦後初期の細い線のモダニズムは弥生的で、柔弱であり、日本文化のもうひとつの源流である縄文の力強さに裏ななければいけないというのが、自井豊一(一九〇五—一九八三)ら縄文派の主張であり、弥生派は押され気味であった。丹下の弟子の磯崎は、師の対極にある自井の縄文的でヴォリュームなデザイン(図23)に影響を受けながら、ポストモダン木造のヴォリュームの時代をリードしていったのである。縄文派の代表は「縄文」のアーティスト、岡本太郎(一九一九—一九九六)であった。その後、一九七〇年の大阪万博で、丹下謙三設計のお祭り広場のスペース・フレームを、岡本の太い線=太陽の塔が突き破った(図24)。プロデューサーであった丹下は、岡本を呼んだが、結果的に爆発を黙認し、許したのである。丹下は弥生であることに引け目を感じ、丹下自身が弥生を超えようとしていた。日本の鉄鋼産業の粋を尽して建設されたスペース・フレームの線を、縄文がぶち破ったのである。高度成長の日本が、イケイケの太い線によってリードされていくことを、岡本の「太い」コメントは見事に象徴している。伝統論争は、線からヴォリュームへと傾斜していく高度成長期の日本建築の予告編でもあった。 その高度成長の「太い」日本の中で、細い線を追及していたのは、「和の大家」と呼ばれる建築家達だけであった。吉田五十八(一八九四—一九七四)、村野藤吾(一八九一—一九八四)は、丹下、磯崎、黒川とは別世界の、いわば伝統芸術の担い手のような存在と認識され、料理、茶室、高級住宅を設計する特殊な建築家として、建築界の外側に置かれていたのである。高度成長期の日本は、そのような形で、日本の伝統建築の細い線を排除してきたのであった。「和の大家」は、今日から見ても驚くほどに繊細である。そして単に繊細であるだけでなく、彼らは現代の素材を用いて、さらなる細い線を追求していた。…… 丹下、磯崎、黒川に代表されるモダニストの建築家達の関心が、ヴォリュームに美しいシルエツトを与えることにしなかつた一方で、吉田や村野は、現代の素材を使って、繊細な点・線・面を作ることによって挑戦し続けていた(図27)。その意味で彼らこそがモダニストであった。特に磯崎、黒川が西欧古典主義主義にならなかつたハコへと帰郷した後は、吉田や村野の方が前衛であると僕は感じた。しかし、彼らの知恵と達成を、建築界は無視したのである。

移動する日本の木造の線

日本の伝統木造の線は、単に細いだけでなく、自由に移動できるものでもあった。これは驚くほどに未来的な手法でもあった。まず生活の変化に応じて、襖、障子などの線で構成された道具を、自由に動かすことができた。このシステムは、二〇世紀のオフィス空間を支配した可動間仕切りシステムの、先取りでもあったし、それ以上にほかに軽重で洗練されたものでもあった。さらに驚くべきことには、建物を支える主要構造である柱さえ、その完成後、自由に動かすことができたのである。 その秘密は日本建築の屋根裏にあった。天井と屋根との間に小間と呼ばれる、木のジャングル・ジムのような骨組みを挿入することによって、屋根全体にしっかりとした剛性を与え、屋根がしっかりと固められた(図28)ので、それを支える細い柱は、完成後に自由に移動することができた。この驚くべきフレキシブルなシステムが、一四世紀の日本で完成したのである。 移動できる柱は、世界に例がない。西欧における建築の近代化は、壁を消去し、柱と梁のフレームによって大空間を確保することであった。それがモダニズム建築が追求したフレキシブルであり、生活の自由であった。しかし、日本の木造建築は、そのほかに先をいっていたのである。間取りを変える時に、柱の位置まで動かしてしまうのである。ニュートン力学の大ざっぱな空間と太い柱の代わりに、日本の柱、梁は一〇センチ前後の細さであり、しかも固定された空間の代わりに、変化する柔軟な空間を獲得していた。太くて動かない線(フレーム)の代わりに、細く繊細な動き回る線を、日本人はすでに一四世紀に手に入っていたのである。二〇世紀モダニズムの硬直した大空間を超えようとした時、日本の伝統木造のシステムは大きなヒントを与えてくれた。 ……

芯おさえと面おさえ

さらに、日本の伝統木造において興味深いのは、柱や梁といった線を、その線を中心線、すなわち芯で捉える方法——芯おさえ——とその線の輪郭で捉える方法——面おさえ——を同居させ、見事に使い分けていたことである(図31)。 そもそも古来、日本の大工は、芯おさえで図面を描き、芯おさえの考えで建築を施行していた。民家では、丸太をそのまま使ったり、ま

がった材木をそのまま使うことが多かったので(図32)、芯おさえでないと、それらの「生きた線」を使うことができなかったからである。日本の伝統木造は「生きた線」からはじまった。編文の堅穴式住居以来の「生きた線」である。しかし、量の出現によって状況が変わった。平安時代の神楽作りの住居においては、床は板敷が基本で、畳は家具のように、あるいは座布団のように板の上に置かれていた(図33)。さらに室町時代、床に畳が敷きつめられるというスタイルが生まれた。限定された狭い空間を快適に有効に使うとすれば、畳を敷きつめた方が効果的だったのである。畳をびっちり敷きつめると、柱の芯ではなく輪郭、すなわち柱の面が、柱の芯より重要になってくる。柱の面によって規定され、限定された空間の中に、畳を隙間なく敷きつめなければならないからである。この生活様式の変化によって、芯おさへの建築から、面おさへの建築へと転換が起こった。人々が高密度に集う都市からこの変化は始まった。限られた空間に効果的に畳を敷きつめるには、芯おさえよりも、面おさえの方が、現実的で経済的だったのである。京間と呼ばれる畳の敷き方は、畳の寸法を三尺一寸五分×六尺三寸という基準寸法で固定し、それに合わせて、柱の位置を決定していく。すなわち面おさへの原理に基づいて建築の全体が決定されている。この方法に基づけば、引越しの時も同じ畳を持っていくことができる。一方、江戸間と呼ばれる手法は、柱の芯の間を、約三尺、六尺、九尺という基準寸法で決定し、それによって作られた平面計画を、だましまし量で埋めていく。当然畳はイレギュラーな寸法になってしまうので、引越しの時、畳を持ち運ぶことができない。京都の方法は都市的であり、近代化であった。一方、江戸の方法は田間的であり、民衆的であった。日本では、この二つの方法は共存し、巧みに使い分けられていた。柱にも太さがあり、壁にも厚みがあるという現実を、日本では芯おさえと面おさえという二つの方法の共存によって、適宜、解決していたのである。そして江戸においても、京都においても、日本の大工は建築の部位に応じて、芯おさえと面おさえを使い分けている。現代の日本の大工も、二つの方法を使い分けることで、複雑な現実に対して柔軟に対応しているのである。一方の西欧では、柱に太さがあり、壁に厚みがあるという現実を、建築家を悩ませ続けた。この問題を中世の建築家(工匠)達は、連続するアーチを、二本の対になった柱で支えるツイン・コラム(図34)や、細い柱が束ねられて太い柱となったように見える、ゴシック教会の束ね柱(図35)で解決していた。複数の柱を束ねて用いれば、柱が反復するグリッド・システムと厚い壁を支えるアーチ・システムとを共存させることができたのである。柱に太さがあり、壁に厚みがあるという現実を、中世の建築家は線を集合させることで解決したのである。しかし、ルネサンスという時代を拓いた先述のブルネレスキは、この解決を嫌った。すなわち人間の脳が構想する抽象的な幾何学と、物質によって構成されている現実との間に宿命的に存在するギャップに対し、ブルネレスキは極めて数少ない建築家だったともいえる。彼はそのズレを要素の断片化という今日から見ても前衛的な方法で解決した(図36)。アーチや柱などの要素は時として、コラーージュ絵画のように断片化をされて、空間を漂うのである。この方法は、様式に対する無知からくるものだと当時から批判されたが、彼は図式的、観念的にしか思考できない人間が、物質で構成された複雑な世界を生きていく際の宿命的な困難、その悲劇、喜劇をはじめとして顕在化した。ブルネレスキ本人は、この困難を断片化によって解決し、一方、日本の大工は、このギャップを、芯おさえと面おさへの共存によって解決し、中世の工匠はツイン・コラムや束ね柱によって解決した。僕が最も惹かれて

たのは、線を無数に並べるゴシックの束ね柱である。 広重の夕立の細い線 日本伝統木造が長い時間をかけて磨いてきた細く、移動する線は、再び取り戻すことはできるだろうか。あるいはアフリカの熱帯雨林の草のワゴのような細い線を、現代の建築に導入することはできるだろうか。細い線が復活した時どのような建築が生まれ、どのような都市が生まれ、人間と線とはどのような関係を取り結ぶことになるのだろうか。僕がこの課題を意欲し、最初に線に取り組みしたのは、那珂川町馬頭広重美術館(二〇〇〇年)(図37)であった。浮世絵画家の歌川広重(一七九七—一八五八)の美術館の設計を依頼され、広重の作品を研究し、広重にとっていかに線が重要であるかを知った。大きなきっかけを作ってくれたのは広重の代表作「大はしあけの夕立」(名所江戸百景)(図38)である。「大はしあけの夕立」の線は、芸術の世界に革命をもたらした二人のアーティストに、絶大な影響を与えた。一人は印象派の巨人であるヴィンセント・ヴァン・ゴッホ(一八五三—一九〇)であり、もう一人は、二〇世紀のモダニズム建築の巨匠であり、建築の透明化をめざすムーヴメントの最初の一步を踏み出したアメリカの建築家、フランク・ロイド・ライトである。ゴッホは、「大はしあけの夕立」を油彩で模写し(図39)、自己専攻するメンターの一人として、同じオランダ出身の大画家であるレムブラント、同時代のセザンヌと同様に、はるか東方の島国の浮世絵画家、広重の名を挙げている。あまりにも唐突な形で、ゴッホは広重を称賛した。一方のライトは、広重、両者天心という二人の日本人との出会いがなかったら、自分の建築は生まれなかったと書き残している。中でも、「大はしあけの夕立」を含む江戸名所百景シリーズは、ライトにとって特別な作品群であった。「(名所江戸百景)は風景画のアイデアの中では今までで最も偉大なものである。芸術の歴史の中でも最も独創的なものである(一九〇〇年のタリオンで行われた講演から)」。ライトは絶賛した。では「大はしあけの夕立」の何が、この二人の革新的な芸術家を惹きつけたのだろうか。夕立の雨の線に秘密があった。一九世紀までの西欧の面法は、重たいヴォリュームの支配する重たい世界であったと二人は感じ、ヴォリュームを解体しようとした。その二人が、広重の線と出会い、広重をヒンジとして、新しい世界へと踏み出していったのである。「夕立」の線を、細かく点検してみよう。一着手前、夕立が線を描かれ、その線の東によってひとつのレイヤーが出現する。モノローグ絵画の基本手法である透視図法によらずに、薄いレイヤーの重ね合わせによって、空間に三次元的奥行きが与えられている。ルネサンスに登場した透視図法の基本は、近くにあるものを大きく描き、遠くにあるものを小さく描くことである。遠近法と呼ばれるその手法によって、三次元の奥行きが容易に表現されるようになった。一方の広重は、透視図法と全く別の方法によって、空間の奥行きを表現したのである。「夕立」では、川を渡る橋は、遠くに向かっていくのにもかかわらず、橋の幅が小さくならない。同じ幅のままで対岸に到達する。そして大橋の橋脚は細い線で作られた透明なスクリーンとして描かれる。線が遠近法によって、川の手前側に向かう側と、橋の両側に表現される。大橋が細い木材を組み合わせて作った木造の橋だから、橋を透明なスクリーンとして表現することが可能となったのである。木造の橋と透明性は、深く、分ちがたく結びついている。木造と空間の奥行きは結びついている。日本は木造の国だからこそ、透視図法を必要としないともいえる。さらにここで注目すべきことは、雨という自然現象が、直線という数学的で抽象的な存在に置き換えられていることである。この置換は、きわめて東洋的なものであり、伝統的な西欧絵画においては起りえなかったと、美術史家は指摘する。自然とは曖昧で、つかみどころがない、形のない存在であり、かろうとした幾何学的形態を持つ人工物とは、そもそも対照的で異なるものであるというのが、西欧絵画の大前提であった。自然と人工とは対立し、人工は上位にあって、自然は下位に位置するという自然観が、西欧絵画の基本となっていたのである。一九世紀の西欧絵画で、「自然の発見」が起こったといわれる。その「自然の発見」の中心人物、イギリスの画家ターナー(一七七五—一八五〇)(図40)やコンスタブル(一七七六—一八三七)(図41)は、それぞれ絵画の対象となることになった自然のものに注目し、自然を絵画の主役の地位にまで引き上げた。しかし、風景画家と呼ばれる彼らの描く自然は、依然として明確な形態を持たない、曖昧でぼんやりとした存在であった。ターナーやコンスタブルの方法のベースは、船や建築物などの明かな形態を持つ対象と、形がなく曖昧な自然現象との対比(コントラスト)であった。自然とは、人間のコントロールの及ばない、得体のしれない曖昧なものであるという、一種の人間中心主義的な態度で、その対比の背後に存在していたのである。風景画家達も、その人間中心主義を超えることができなかった。一方、広重の「大はしあけの夕立」の中では、橋も雨も、同じように幾何学的で抽象的な直線で描かれ、そこには人間対自然という対比も、人工物が上で自然が下という、人間中心主義的なヒエラルキーも存在しない。人工と自然というカテゴリー自体が、そもそも存在せず、すべてが等価で平等な存在として、同一平面上に配置されるのである。東西における自然観のこのような相違に関する研究は数多く存在する。たとえば、西欧人の脳は、虫の首を一種の不快感を伴って認識し、逆に日本人は、首垂れ虫の首も、脳の同じ部位で処理するといった類の研究である。そこに深入りするのが本論の目的ではない。しかし、「大はしあけの夕立」の線から見ると、人工と自然を同列に扱う方法は、広重美術館の線のデザインに大きなヒントを与えてくれた。自然とは何か、人工とは何かというところを考える、大きなきっかけとなった。

夕立の建築 広重作品を収蔵展示する広重美術館は、「夕立」のような建築としてデザインしなければならぬと考えた。「夕立」の雨は、どのようにしたら建築化できるだろうか。まず、敷地の裏に広がる八溝山系から刈り出された八溝杉という美しい杉を、建築の近くにある木材を再上の材とするのは、日本の大工の伝統的方法である。裏山の土と気候とから生まれた線と、山裾に立つ建築を構成する線は、同一の温度、湿度、日照条件に置かれる。山で採れた木を使えば、ネジレ、ソリなどの狂いが生じにくい。裏山と建築の中に同時に存在する二つの線が、同じ温度と湿度を持つ空気の中で、共振するのである。線とは抽象的な存在ではなく、生き物なのである。その線の共振に耳を澄ませているうちに、裏山の杉の木立から建築、そして室内へというグラデーションが、目に浮かんできた。自然から人工物、さらに身体へという、ゆるやかなグラデーションを、線その線のないだろうか。広重の「夕立」の中で、雨、橋、川、対岸の森へと向かってレイヤーが重なるように、裏山の杉林から、このちっぽけな身体へと至るグラデーションを、レイヤーの重なりによって作れないだろうか。広重の「夕立」の中で、レイヤーとレイヤーとしてデザインされてきた。線で作られた、一連の透明な道具(ガラス戸、簾、障子)がレイヤーを構成し、自然と身体との間をゆるやかに調停していく。さらに自身の体のまわりにも、衣服というレイヤーの集合体で包んで、やわらかな身体に守られる。十二単は、レイヤーの究極の姿であった。自然へと引き込むようなグラデーションが、人々を時に外へ、時に内へと引き込み、人々の生活をやさしく包み込み、保護するのである。日本において建築は、厳重な囲いからはほど遠い、ゆるいレイヤーの連続であった。まず裏山の最も近く、自然の最も近くに、杉を密で製材した線を並べた(図42)。…… 広重は線の質というものを対して、異常なほどに神経質であった。掘り師によって創造される木版面という芸術が、そもそも線の質に全面的に依存していたからである。木版面においては掘り師というもうひとり作者が存在し、掘り師が線を描きどう表現し定義する。か、掘り師が驚くほどに異なる表情を見せる。木という素材のやわらかさを最大限に用いて、広重と掘り師は、線というものに対して、驚くほどに多様な表情を与え続けたのである。コンディenserキーが版面から多くを学んだように、版面は点・線・面の扱いに対して、多くのヒントを与えてくれた。版面を作る作業には多くの他者が介在し、ラトールの的にいえば、多くのアクターが参加するからである。掘り師もアクターであり、木版の木も顔料も水もアクターであった。アクターの様々な協力、抵抗を通じて、作者は形態や色彩の背後にある点・線・面の秘密に触れるのである。同じく広重による東海道五十三次の中「庄野」(図44)を見れば、彼らがいかに線の質というものにこだわったかを見てとれる。線の太さのわずかな違いによって、奥行きが表現され、平面の中に三次元が出現する。線を用いてどんな形態、どんなシルエットを描くかに苦心した西欧の画家達と、線の質自体に注意を集中した広重の手法は対照的である。「庄野」で描かれているのは、形態でも色彩でもなく、線の重層だけである。それが実際の庄野とどんな関係があるかはわからない。広重は「庄野」のように題材を借りて、線の実験をしていたのであり、線と世界との関係を探っていたのである。…… このようにグラデーション的に線を変化させ、種類の違う線でレイヤーを作りながら、自然と身体とを、外と内とをスムーズにつなげようとした。透視図法を持たないアジアでは、この手法を、長い時間をかけて洗練させてきた。絵画においても、建築においても、透視図法によらずに奥行きが表現され、身体と世界とがスムーズにつながっていたのである。広重はそれを真事に使いこなし、結果、西欧のゴッホやライトが驚嘆するまでに線を使いこなしたのである。

V&A・ダンディの線描画法 広重美術館を設計しながら、自然の線と人工の線の差は何だろうかという問題に突き当たった。 広重美術館の基本原則是、裏山の杉の木が生る多々しい線、木立の生の線から、最も内側のレイヤー、和紙の裏に影としてだけ存在する抽象的な細い線へと至るグラデーションである。編文から弥生、平安、数寄屋へとグラデーションといってもいい。杉の木立は樹皮がついたままで、しかも、ランダムな配列を持っている。ランダムな線の意味と効果も、広重は角度的に考えていた。雨を描く時に、広重は均一な細い線が作るシンプルリズムの中に、ランダムな線をまざらせた。広重は自然というものの本質がバラつきにあることを理解していて、角度の違う線を、雨の中にまざれこませ、線を雨へと昇華させたのである。人工の描いた線が、自然へと変身を遂げたのである。 スコットランドでヴィクトリア&アルバート博物館の分館、V&A・ダンディ(二〇〇八年)(図46)を設計した時に、この方法を応用して外壁をデザインした。ダンディはテイ川の河口に位置する街で、V&Aの敷地は、街の南のエッジにあり、テイ川の河口に面していた。 われわれは、川にはり出すようにして、建築をデザインした。実際に建築の一部を、水の中に建てたのである。通常、自然の脅威から建築を守ろうとする結果、建築は自然とは距離を置いて建てられ、自然とは異なるもの、違う領域に属するものとしてデザインされる。 自然と建築との差異、距離の強調が、西欧の建築デザインの基本であった。差異を示すために、建築を基礎と呼ばれる台で持ち上げ、ピロティという名の柱で浮かしたのである。ピロティを生み出した二〇世紀のモダニズム建築も、西欧の方法の正統的な嫡子であった。しかし僕らは、建築を川の中に建てることで、自然と人工との中間的な物を作り、自然(川)と街をシームレスにつなごうと考えた。西欧建築を支えてきた、自然と人工との対比を否定し、自然と人工との境目なく、ゆるく、ゆるやかに近づけるよう試みたのである。では、どのような形態が、自然と人工の中間物にふさわしいだろうか。ヒントを与えてくれたのは、ダンディの北に位置する、スコットランドのオークニー諸島の海岸の崖であった(図47)。大地と水の接点に、純粋な幾何学は存在しようがない。大地も水も多くのノイズを包含しているから、その接点である崖は、必然的にゆがみ、バラつき、暴れるのである。海からそそり立つ崖は、海と陸との長い闘いの結果、幼稚で図式的な幾何学から遠脱し、襲一すなわちランダムな線の集合体へと到達する。自由で複雑なその線は、広重の雨のように、無数のノイズを包含する。その崖のように粗(ランダムな建築を、海と陸の境に建てようと考えた。…… このダンディのウォーターフロントは、かつては倉庫群が並び、人の気配のないさびれた場所だった。工業化社会が世界中に作り出した、人工物の残骸であった。その自然と人工とのほざまの空白に、自然と人工の中間的な存在を作ること、街と自然をつなぎ直した。崖から多くのことを学び、広重の夕立からも多くのヒントをもらって、ダンディの街はもう一度、川とつながり、自然と接合された。

京大学の建築学科の同級生と共に、日本で最初の近代建築運動を立ち上げた。茅葺と近代的な箱とを組み合わせた紫雲荘(一九二六年)(図6)を発表し、若き天才の登場として、戦前の日本の建築界に衝撃を与えた。クレルクも堀口も、工業化という、時代の大きな流れに対する批判として、モダニズムを捉えていた。オランダでも、日本でも、茅葺は当時の農家で一般的であった。茅葺の自然さ、素材を取り戻すことが二〇世紀という時代、そしてモダニズムのテーマであると、かれらは考えていたのである。しかし、その後のモダニズム建築は、工業化を全面的に肯定し、コンクリートと鉄による大量生産の建築へと一気に傾斜していった。第二次世界大戦後から高度成長期にかけて、二人の提案したしなやかな面や線は、すっかり忘れ去られてしまった。丹下健三の次世代は、堀口を、時代遅れのヒューマニストとして否定し去ったのである。堀口は挫折の中で、米良の慈光院にこもって、茅葺の研究に没頭し、研究者として大きな業績を残したが、建築家としては寡作であった。クレルクが農民にインスピレーションづいていることを発見することができる。椅子の肘掛けに使われているロープは、美しさとは無関係に、一見、だらっと垂れているように見えるが、そこにひとたび腕を載せると、ロープは身体を支えピンと並び、ロープという生きた線と、身体という生きた物体とが、生き生きとした会話を始めるのである。リートフェルトの硬い糸からは得られなかった物と身体との会話、クレルクの家具からは聞こえてくるのである。

ミス対リートフェルト
シュレーダー部は、二〇世紀初期のモダニズム建築群の中では、圧倒的に軽やかである。初期モダニズムの傑作を挙げるといわれれば、通常はル・コルビュジエのサヴォア邸(一九三一年、「方法序説」図7参照)とミス・ファン・デル・ローエのバルセロナ・パヴィリオン(一九二九年、「点」図7参照)の名が挙がる。しかし、点・線・面という視点で建築を見直した時、シュレーダー部の軽やかさは、他の二つを凌駕している。サヴォア邸は、線と面の建築というよりは、浮かんだヴォリュームであった。二〇世紀のスタンダードであるヴォリューム建築を、単に浮かしただけで捉えることもできる。浮かせただけで特別なものだと錯覚させたことに、コルビュジエの天才があったという言い方もできる。しかし、浮かしたことで、かえって空間としては貧しいものになった。コルビュジエがモダニズム建築の重要な手法として提唱した空中庭園は、大地との関係は薄く、周囲の森とは切断され、貧弱で殺風景である。コルビュジエを訴えたサヴォア邸のクライアールの気持ちはよくわかる。にもかかわらず、「ヴォリュームの世紀」であった二〇世紀には、この寒々とした住宅が、大傑作とたたえられたのである。バルセロナ・パヴィリオン柱のディテールを見れば、ミスがヴォリュームの解体に、興味という以上の執念を持っていたことは、間違いない。普通の人は柱は線であると思える。しかしミスには、柱も純重なヴォリュームに見えていた。重さを支え、地震に耐えなければならぬのだから、当然柱も太さが必要となる。ミスはそれが許せなかった。鉄骨の柱を、角パイプではなく、わざわざエッジの立った十字型断面とすることで(図7)、柱のヴォリューム感には薄れ、エッジのシャープな線が眼を刺激する。ヴォリュームとなりかねない鉄の柱を、ミスは細い線とすることで成功した。バルセロナ・パヴィリオンの壁もかなり薄く、まず石の下地となるレンガを、普通とは逆の向きで積むことで、トータルで一センチの厚みの、石とは思えないような薄さを作った(図8)。通常、レンガやコンクリートの壁の両側に石を貼り付けると、三〇センチ程度のぼてつとした厚層になってしまう。ミスの石壁はその標準寸法の半分の薄さである。二〇世紀における面の建築としては、突出して薄い。石工の子として生まれ、石の使い方を熟知したミスだからこそ、石の壁を常識的な厚さには考えられないほどに薄くすることに成功し、薄く石壁が張り詰めるような緊張感を空間に与えたのである。しかし、いかにミスでも、シュレーダー邸の家具を思わせるような厚みはかなわなかった。石工が、家具職人の作り出す薄さにならなかつたともいえる。しかし、そのシュレーダー邸の薄い面さえも、僕にとっては厚すぎ、硬すぎるように感じられた。そして、面や線の組み合わせ方(構成)を工夫して、全体を軽やかに見せようとする。シュレーダー邸の構成主義的な形態操作も(本軍団1参照)、その主知主義的で人間中心的なわざとらしさが鼻についた。構成主義とは、二〇世紀のヴォリューム主義を隠蔽するための、苦し紛れの発明ともいえる。点・線・面が自由に軽やかに組み合わせられ、あたかも踊っているように見えるが、構成が自由であればあるほど、作家という絶対者の恣意的な身振りが際立ち、主知主義的ないやしさが鼻につく。構成するエレメントの重さや厚みを、構成主義がかえって強調してしまう。カンテンスキーの『点・線・面』中の、構成主義的方法を詳述した部分で、温厚でいやらしく感じられたように。

サハラで出会ったペドウィンの布
ティム・インゴルドが『ライズ』の中で指摘したように、線には、軌跡としての線(trace)と、糸としての線(thread)の二種類がある。クレルクの椅子の肘掛けに用いられた藁のロープは、生きた線であり、インゴルドの言う糸である。同じように、面にも二つの種類がある。ひとつは軌跡としての面、すなわち、何かの痕跡を記述した死んだ面、もうひとつは、空間の中を自由に舞う、生きた面である。リートフェルトの面は、薄くはあっても、死んでいるように、僕には感じられた。一方、僕の捜している生きた面は、量子力学の超弦理論の比喩を用いるならば、弦のような自由さをもって、粒子と波の二重性の間を振動し続ける面である。しなやかな面を作り出すには、単に面を薄くするだけでは不十分である。何らかの力、作用を受けて、踊り出すようなしなやかさを持った面を建築に導入することができれば、面を道具に用い、重いヴォリュームの解体ができるかもしれない。そんな風に考えていた時、大学院時代、サハラ砂漠での調査旅行で出会った、ペドウィンのテントの記憶が突然よみがえった。木の枝でできた細い支柱を砂に突き刺し、その上に布を架けただけの簡単なテントである。遊牧の民ペドウィンは、枝と布をラジカで積んで、サハラを旅していた。テントの薄い膜が、サハラの厳しい気候に耐え、遊牧生活を支えていた。原広小教授率いる僕ら六人の集落調査隊も、同じくテント族であった。プラスチックの細い支柱とナイロン製の布を組み合わせた日本製の小さなテントを草に積んで、僕らは、ペドウィンのようにサハラ砂漠を縦断したのである(図9)。日本製テントはコンパクトにたたむことができ、モビリティという点ではすぐれていたが、ペドウィンのテントに比べておぼろげに突かれておぼろげに突かれた時に、その布の作る美しさ、快適さには、とてもかなわないと感じた。布が、ペドウィン文化の中心を占めているように感じられた。布は砂の上に何重にも敷きつめられ、布の床が、彼らの身体と砂漠との関係性を定義する。冬の夜の砂漠は、かなり温度が落ちるが、ペドウィンは身体と砂の間に布を重ねることで、身体をやわらかく支え、気温の変化に対応し、やわでちっぽな身体に近い傍に、藪のよみ領域を形成する。布が大地と彼らの身体との関係を定義し、枝によって支えられた薄い一枚の布が、彼らと砂漠との関係性を定義するのである。布はペドウィンの日常のすべてに入り込んでいる。当時、世界的に流行のラジカセは、砂漠の民にとっても必需品のようだったが、そのラジカセを肩から掛けるためにデザインされた布のバッグはあまりに素敵で、ひとつ譲ってもらえないかと頼んだ。あの布のバッグに入れられた途端に、安っぽいラジカセが別のものに見えた。布というしなやかな面は、生活を転換し、世界を姿身させる力があつた。

ゼンパー対ロジエ
一九世紀の最も重要な建築理論家、ゴットフリート・ゼンパー(一八〇三—一七九)は、布という面、すなわち織物に対し、そして編むという行為に対して、異常と思われるほど高い関心を寄せ、独自の建築理論を打ち立てた。建築は骨組み(フレーム)からスタートしたとする考え方が、ルネサンス以降の西欧の建築家を支配していた。すなわち、線を強固に組んだフレームを使って、建築を説明し、建築を作ろうとする論理である。フレーム主義の代表は、丸太の骨組みから建築は始まったとするロジエ神父の『建築試論』(一七五三年)である。先述の通り、ロジエの絵はいまだに、多くの建築の教科書で、建築の始まりを説明するのに使われている(「点」図3参照)。そして今日でも建築構造の主流はラーメン構造である(「点」図17参照)。工事現場に建てられた、柱と梁のラーメン構造のフレームを見るたびに、ロジエのフレーム主義がいまだに建築の基本であり、人間が作る環境を支配していることを突き付けられているようで、理屈気持になる。日本の伝統木造建築は、柱と梁の組み合わせなので、ラーメン構造と思われがちだが、実はそうではない。すなわちラーメン構造ではない。ラーメン構造とは違って、柱と梁の接点には、がっちり固められてはおらず、一瞬一瞬接合ではなく、一瞬一瞬も釘も使わずに、材料同士を欠き込んで、組み合わせられているだけである。すなわちゼンパー流に言えば、柱と梁とは編みであるだけである。そんなゆるいジョイントが、なぜ地震国で生き残ったのだろうか。その秘密は、柱と梁の間を土壁、横間、横、陣子をはじめとする様々なやわらかな装置でつないできたことにある。日本の土壁は、組積造の石やレンガと違って、やわらかであり、柱や梁ともゆるく接合されていて、地震がきたら簡単にひびが入ってしまうような、頼りないものであった。しかし、この頼りなさによって、地震力を吸収していた。このゆるく曖昧なシステムで、日本の木造建築は地震に耐えてきた。ガチガチに固めたいほうが耐震性が高いという解者にも、日本人は経験を重ねて辿り着いたのである。柱と柱の間にはこのようなやわらかな装置が、最近注目され、柱間装置という特別な名前前で呼ばれるようになった。ヨーロッパでも、ライノ川の谷には大きな断層があって、地震が起こると、この地域でも、木造の柱と梁の間を、土壁で埋めたやわらかな構造システムが主流となっている。かの地の人々もまた、地震の経験を重ねたことによって、日本の木造と同じ知恵に到達したのである。近代の建築がフレーム主義、すなわち幼稚な図式主義に支配される前には、世界には多様な織物建築が存在し、人々は線のように、やわらかな建築を作ってきたのである。一方ゼンパーはロジエ流のフレーム主義を否定し、建築はフレームではなく、覆いであり織物であると定義した。フレームがなくなると覆いは成立すると、ゼンパーは考えた。彼は脱フレーム主義のバイオニアだったのである。ゼンパーがそう考えるようになったきっかけは、一九世紀最大の国際イベントであった万国博覧会で展示された、辺境の集落であったと考えられている。クリスタル・パレスで開かれたロンドン万博(一八五一年)の展示デザインに携わったゼンパーは、実際の原始的な住居に触れて大きな衝撃を受けた。僕がペドウィンの布の住居に衝撃を受けたように、ゼンパーは西欧の外部に位置する、辺境の集落に出会うことで、織物の重要性に気づき、織物主義を生み出した。ゼンパーの父親が織物関係のビジネスをしていたことも関係していたかもしれない。父親が扱っていた布は、辺境の布ほどには、自由でしなやかなものではなかっただろう。

／ フランクフルトの布の茶室 / フランクフルト・ライトの砂漠のテント
／ 大樹町の布の家 / 災害から人を守るカサ・アンブレラ

フラードームと建築の民主化
ひとつのストーリーが描けたならば、あとは技術的にそれを解決するだけである。小さなユニットを組み合わせることで、ドーム状の建築を作る実験は、アメリカの天才的建築家、デザイナーでもあり思想家でもあったバックミンスター・フラーが繰り返して行っていた。フラーは、四角い口のような建築を壊そうとした先達で、建築から車まで幅広くデザインし、学生時代からの僕の憧れのヒーローでもあった。建築家という絶対的な存在が、特異な造形の建築をデザインするという、ヨーロッパ的でエリート主義的な建築家をフラーは批判し続けた。アルベルティ以降の特権的な建築家を壊そうとして、車の複の建築、建築の民主化をめざして、一生闘い続けた。「宇宙船地球号」というのも彼の造語で、地球環境の危機をいち早く囃え、その解決のためには、最小の物質を使って、最大限のヴォリュームを獲得することができるというドーム建築が最道であると主張した。得意の数学を駆使して、正一四面体と正二〇面体を、ドーム構造に適していることをフラーは証明した(図21)。誰も自分で作れる民主的建築というアイデアを実証するために、学生連と一緒に、ワークショップというやり方でたくさんフラードームを建設した(図22)。.....しかし、実際やってみると、フラーがいうほど、フラードームを作るのは簡単ではなかった。フレームを加工して正一四面体や正二〇面体を作るのはとても難しい、ジョイント部分の防水も弱点で、フラーの予測ほど、フラードームは普及することにはなかった。セントラル・パレス(一九六七年)のアメリカ館(図23)などの、特殊な用途の建築物のための、特殊な建築技術という位置づけに終わってしまった。ドーム建築という課題を、ロジエ的なフレーム主義で解こうとしたことに、フラーの理想があったと僕は感じる。フレームとは図式であった。そのロジエ流のフレーム主義は主知主義的な図式主義であり、複雑な世界を、フレームという乱暴な図式で簡略化して、無理やり計算に当てはめようとする。フレームに簡略化すると、頭の中で解けたように錯覚してしまうが、フレームと現実の間には大きなギャップがあり、現実を構成する様々な小さな小物や物達がフレームの間からポロポロと砂のようにこぼれ落ちてしまうのである。しかし、フレームに頼らずに、小さな傘をそのままどんどん着足しただけでドームができるならば、フラーがめざした究極の民主的建築に、一歩近づけるのではないか。.....フラー自身が作ったフラードームの骨に比べて、普通の傘の骨は、はるかに筆で細い。まさに骨(フレーム)がなくて、覆いだけの建築と定義される。なぜそんなに細い骨で、ドームを支えられるのだろうか。

テンセグリティで地球を救う
江尻さんは、骨と膜が助け合って一種のテンセグリティ構造を形成するから、普通の傘を支えるあの細い骨で直径五・三メートルのドームを支えることができる、と、自身満々であった。テンセグリティ構造もまた、バックミンスター・フラーが提唱した。効率性がきわめて高い天才的な構造システムである。..... まさに彼は現代の地球環境の危機を予告していた。その有限な資源を長持ちさせるためには、物質の効率性を最大限に高めなければいけないと、フラーは考えた。ある物質(たとえば鉄)を構造材料として使う時、最も効率が高いのは、それを引っ張り材として使うことである。鉄でできた細いワイヤーを引っ張り材として使えば、重たい石を吊り上げることができる。しかし圧縮材(例えば柱)や曲げ材(例えば梁)として鉄を使うと、効率ははるかに落ちてしまう。太くてごつい鉄の梁でないと、重たい石を支えることはできない。しかし、だからといって、ワイヤーだけだと、だらっとしたまま地面から立ち上がり、建築にならない。そこで、引っ張り材(ワイヤー)と圧縮材(棒)とをうまく組み合わせれば、最も効率性の高い建築ができることを、フラーは発見して、その構造システムのことをテンセグリティ構造と呼んだ。テンション(引っ張り)を活用して到達する、インテグリティ(統合)システムなので、彼はそれをテンセグリティと命名したのである(図27)。この魔法の構造システムを上手に使えば、まるで無重力状態

の中に輝く建築のようなものが実現する。……石のような点をつまみあげていくやり方だと、どうしても重い建築になってしまうのだが、線を使い、しかも線の張力を使うという発想の転換だけで、このように軽やかな構造体ができるのである。テンセグリティが建築の歴史を塗り変えるような予感があった。しかし、なぜか、自分のフラー・ドームには、このテンセグリティ構造を採用していない。フラー・ドームを支えて、フラー・ドームの間を、膜やガラスで埋めるとするのが、フラー・ドームの構造システムだった。膜やガラスは構造には役に立っていない。あの天才フラーといえども、フラー・ドームからは忘れられなかったといえる。フラーはあらゆる面で、二〇世紀を超えようと考え、挫折し続けた人であった。短期間で施工可能で超ローコストな(当時、六五〇〇ドルでできることを売り物にした)、プレハブ式のドーム型住宅、ダイマキシオン・ハウスを発売したが(一九四五年)(図29)、飾りのついた昔ながらの四角い家を好む二〇世紀のアメリカーナからは受け入れられず、たちまち倒産に追い込まれた。フラーは早く生まれすぎた人間であった。二〇世紀を超える夢をたくさん持っていたが、二〇世紀の技術の限界、人々の趣味の限界で、夢はつぶされた。フラー・ドームも、結局二〇世紀という時代には受け入れられなかった。僕らは、フラーの思想を使って、フラーの実践を超えようとした。すなわち、フラー自身のテンセグリティを借りることで、フラー・ドームのフラー・ドーム主義、ロジエ主義を超えようとした。僕らのテンセグリティ・ドームのミソは、通常のテンセグリティが、木=線を引っ張り材として使っているのに対し、膜=面を引っ張り材として使ったことである。糸を使ったテンセグリティは、細い糸がほとんど見えなくなるので、アクロバティックな透明感がある。僕らは逆に、面を引っ張り材として使うことにより、内外を仕切る材料としての膜ではなく、構造材料としての膜、構造材料としての面の可能性を発見することができた。きわめて薄い面が、建築を支える構造材になり、素材の節約が可能となるのである。

細胞のテンセグリティ

テンセグリティという考え方は、生物学の世界でも注目されている。ドナルド・イングバー(一九五六—)という細胞生物学者が、細胞はテンセグリティ構造をしているといっていたのである。一九七〇年代、イェール大学の学生であった彼は、細胞をペトリ皿に載せると、べたべたとつぶれてしまうのに、それに酵素を入れて血から離すと、丸くふくらむのを見て、理由を考えはじめた。その数日後に、彼は偶然、デザイン教授でフラーのテンセグリティ構造について教わった。勤めいいイングバーは、そのふくらんだ細胞こそ、テンセグリティに違いないとひらめくのである。細胞を、中にジェルが入ったただの風船だと考えると、このふくらむ現象が説明できない。しかし、細胞の中に、細胞骨格という名の、タンパク繊維群が作る三次元の網目構造が隠れていたのである。この網目の引っ張り(テンション)を利用して、細胞は形を保っていた。それぞれの細胞は、無点接着斑と呼ばれる点を介して、細胞を囲む基質に接着していることで、細胞の外部の力学的環境がリアルタイムで、タンパク繊維のネットワークを介して、細胞の隅々に伝わる仕組みだったのである。この仕組みは、僕らがフランクフルトに建てた茶室の二枚の膜と、その間をつなぐ糸(線)の関係によく似ている(図30)。細胞は孤立した点ではなく、面の引っ張り力、面の中に滑んでいた糸の引っ張り力を媒介として、相互につながりあい、重力のある世界の中で形を支え、重力と折り合いをつけていたのである。フラーが未来の構造システムとして提唱したテンセグリティとは、そもそも、生物の基本原則でもあったのである。再びゼンパーとロジエの考えを用いれば、生物は骨(フレーム)を構造とすると考えていたロジエ主義的生物観に代わって、点・線・面がネットワーク的にも統合したものが生物の体を支えているという、ゼンパー主義的生物観へと、生物学も向かっている。フラーは、建築の未来を予言していただけではなく、生物学においても、予言的役割を果たした。イングバーを媒介にして、フラーのテンセグリティが、生物学の世界にもひとつの転換をもたらしたのである。……この特別な傘を玄關の傘立てに置いておけば、どんな災害が起きても、それを持って逃げればなんとか助かるかと考えると、ちょっと安心できる。やさしい傘の傘が、仲間を守ってくれるに違いない。しなやかな布の力が、そんな安心感を与えてくれる。傘の家にはフレームという構造的な存在がないので、衣服に似るような安心感がある。白い膜で覆われた空間は、白くやわらかな光で満たされて、癒されるようなやさしい空間になった。ゼンパーとフラーとサハラ砂漠の知恵が一緒になって、ミラノで花が開いた。

八〇〇年後の方丈庵

鴨長明(一一五五頃—一二一六)が『方丈記』を書いたから八〇〇年がたったことを記念して、『現代の方丈庵』をデザインしてくれないかという依頼が、突如舞い込んだ。敷地は鴨長明が実際に暮らしていたという京都、下鴨神社の境内である。長明は下鴨神社の禰直、鴨長継の次男であった。小さく貧しい家こそが素晴らしいという、『方丈記』の思想には、昔から興味があった。戦乱、天変地異、飢饉が相次いだ厳しい時代と、挫折につぐ挫折であった彼自身の人生が、長明の思想、長明の建築観を生んだ。災害が重なるひどい時代が、傘の家を生むきっかけとなったように、ひどい時代、ひどい環境から、新しい建築が生まれる。「ゆ(河)の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久くとどまりためたなし。世の中にある人と栖(すみ)か)と、又かくのごとし。たましきの都のうちに、標を並べ、葦を争へる、高き卑しき人のすみは、世々経て尽きぬ物なれど、是をまことと号ぬれば、昔しありし家はまれなり。或は去年(ごぞ)焼けて今年作り。或は大家滅びて小家となる。住む人も是に同じ。所もかはらず、人も多かれど、古見し人は二十人中に、わづかに一人二人なり。朝に死に、夕に生るゝならむ、たゞ水の泡にぞ似たりける」(『方丈記』)。僕が一書興味を持ったのは、長明自身が、実際に移動可能な、一種のモバイルハウスに住んでいたという伝説である。彼は方丈(三メートル角)の小さい家を理想としただけではなく、彼の小さな家は、台車に乗せて、運搬可能だったという。単に小さいだけではなく、運搬可能な、究極のモバイルハウスを作ったこそ、長明の思想に合ったことにならないか。八〇〇年後の方丈庵を作るプロジェクトは、そのようにスタートした。長明の過激なモバイルハウスの壁は、壁であったという説がヒントくれた。木のフレームは分解して台車に乗せられるが、さすがに土壁の方は、運搬できない。窓なら、くるとかめて、簡単に台車に乗せることもできるし、軽いので、手に抱えて運ぶこともできる。彼は木のフレームと窓を組み合わせて作った家に住んでいたからこそ、きつと簡単に運搬ができたのではないか。彼なりに運搬ができたのではないかと、モバイルハウスを作っていたに違いない。現代版の壁の家は作れないだろうか。壁の代わりに探して得た材料は、ETFE(エチレン・四フッ化エチレン重合体)という名の新しいタイプの膜材だった。もともとは温室の素材だったという出目がおもしろかった。ETFEは、温室のような、安価で手軽な建築を作るための、安っぽい素材だと思われていたが、軽くて、強く、透明で、耐候性にもすぐれているので、近年、駅や空港、スタジアムなどの大型建築の屋根に使われるようになってきている。従来の膜の欠点を克服したETFEは、ガラスの透明性を持つ、しなやかな膜であった。残された課題は、どのような構造体で、この膜を支えるかである。木でフレームを組んで、それをETFEで覆うものならば簡単だが、それだと、長明の時代とあまり変わらない。木のフレームも、結構なごつさになってしまうので、ロジエ流のフレーム主義から脱したとはいえない。八〇〇年もたっているのだから、現代の方丈庵にふさわしい、フレームのない構造システムを用いて、ゼンパー流の織物のような小屋を作る実験が始まった。その時ひらめいたのが、海に住むナマコの身体を支える構造システムである(図33)。ナマコはご存じのようにグニャグニャの生き物であるが、「グニャグニャなのに骨のあるヤツ」と呼ばれることもある。なぜならば、ナマコは脊椎動物のような骨格を持たない代わりに、皮膚の中に、顕微鏡でしか見えないような、無数の骨片を隠し持っているからである。皮膚の張力と骨片の圧縮力をうまく利用する、テンセグリティの達人が、ナマコだったわけである。「グニャグニャなのに骨のあるヤツ」の脱力感たっぷりの構造システムは、ロジエ主義的な古くさい骨格を笑い飛ばしているようで、きわめて未来的なものに感じられた。僕らは、頼りないほどに小さくて細い(二〇ミリ×三〇ミリ)木片を骨とすることにした。三枚の透明なETFEに、それぞれ別パターンで、木片=骨片を貼り付けるところがモゾである(図34)。別パターンの骨を持つ三枚を重ね合わせることで、フニャフニャであった面が、突如として壁のように堅く、しっかりしたものに変身する。これもまた一種のテンセグリティ構造である。木片という硬い線同士がつながることで、膜の張力が有効に動きはじめ、細胞がテンセグリティで形を保っていたように、膜の形が保たれるのである。小さな木片を貼り付けているだけだから、一枚一枚の膜はクルクルと、壁のように丸めることができ、腕に抱えて、簡単に持ち運べる(図35)。長明も、そんな風に壁を抱えて、荒れた都市をフワフワとさまよっていたのかもしれない。その三枚の膜を重ねるのに、金属ボルトでも接着剤でもなく、強力磁石を使ったところが、もうひとつの発明である。ボルトやのりを使うと、組み立て、解体に時間がかかる。磁石だったら、一瞬で、組み立ても解体も可能である。磁石のついている面と面とを重ね合わせることで、霧や露のように突然出現し、突然消失させるモバイルハウス、八〇〇年後の方丈庵(二〇一二年)ができあがった(図36)。この強力磁石は、「点」の形で紹介したイタリア、フィレンツェの山の中のピエトラ・セレーナ山も持つ石屋、サルヴァトーレから教わった。彼は強力磁石を使って、石を壁に取り付けるために実験を重ねていた。従来、石はモルタルかボルトを使って、コンクリートの壁に取り付けられてきた。しかし、これだと石を簡単にはずすことができず、一度貼ったら取返しがつかない。磁石を使えば、取り付けも、解体も簡単で、石を傷つけることもない。引っ越す時も、石だけ外して、新しい家にまた同じ石を使うことができるというのが、サルヴァトーレのアイデアだった。確かに移動する内装という考えはおもしろくて、方丈庵的ではある。しかし、石だけ運んでも、家自体が軽々と手に抱えられないと、現代の方丈庵とは呼べない。点(磁石)・線(木片)・面(ETFE)が運動してはじめて方丈庵となる。下鴨神社の境内に出現した現代の方丈庵は、あまりに透明で軽やかで、うっかりすると通り過ぎてしまうほどの淡い存在であった。細い木片が、バラバラと下鴨神社の森の中に漂っているようだった。あのひねくれ者の長明も、このさりげなさなら、森の木陰から、きつと裏手を僕らを見てくれるのではないかと。下鴨神社に出現したカゲロウのようにほかにはない建築は、ETFEを用いた面の建築であると同時に、強力磁石を用いた点の建築であり、木片を骨とする線の建築でもあった。点・線・面が響きあい、相互に埋め込み合いながら、人間のまわりを浮遊し、身体を守ってくれる。『方丈記』から八〇〇年たつて、時代は再びかなり厳しいことになっているけれど、だからこそ僕らはもう一度、現代の壁を抱え、しなやかでやさしい面を抱えて、この荒れた世界を、歩きはじめなければいけない。

三. 考察、並びに、提案と要望

1. 否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』(2020年(令和2年)3月24日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)、並びに当該計画に包含する『原遺跡担保計画』『原遺跡応用計画』について、私達 人類、又、人類の概念と行為、並びに人類に関する事象、並びにその他の事象、並びにその関係性に於いて、当該事象、並びに当該事象のあらゆる変化に関し、蓄積し、可逆性を内包し、以って、恒常的に、柔軟に包含し得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』について、第一義に、地球の大地と地球の大気と宇宙に関する事象である、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』について、私達 人類の歩みを示唆する、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』について、私達 人類、又、人類の概念と行為、並びに人類に関する事象、並びにその他の事象、並びにその関係性に於いて、第一義の事象のうち、之を、相対的重層的に包含する故に、私達 人類が、豊かであり、幸福である、と認識し得る事象を包含し、又、再生産し得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』について、『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』(2020年(令和2年)4月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)を包含する、と規定します。

私達 当会は、皆様に、当該の『原遺跡計画』を計画し実行する事、を提案し要望します。

[仮定]

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、宇宙と地球の自然と遺跡と人類にとっての機能を、相対的重層性、離散的配置、レイヤー、交織、と仮定し、同時に、人類を纏う生物生命体、と仮定し、宇宙と地球の自然と遺跡と人類にとっての機能、その相対的重層性、離散的配置、レイヤー、交織、と、人類、即ち、纏う生物生命体、との、双方を階層的に接続する事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の非意図として、人類の意図の空隙、である、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』(2020年(令和2年)3月24日 火曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』(2020年(令和2年)4月23日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)に於ける、宇宙と地球の自然と遺跡と人類にとっての機能、について、之等は、集まりながら、同時に離れている、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)蔓延に係る新常态(ニュー・ノーマル)に適合する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、生物学がそうであるように、骨(フレーム)を構造とすると考えるよりも、点・線・面(様々な要素)がネットワーク的にも統合したものが生物の体(私達 人類の活動の空間)を支えている、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の活動の空間について、生物学がそうであるように、骨(フレーム)を構造とすると考えるよりも、点・線・面(様々な要素)がネットワーク的にも統合したものが生物の体(私達 人類の活動の空間)を支えている、と仮定し考察し様々な行為を選択すること、を提案し要望します。

a. 考察一-A

○ 私達 人類の生命体としての存在、否定され得る人類としての私達 人類の在り方、その姿、又、その痕跡

私達 当会は、宇宙と人類の関係について、人類がその能力の限りを尽くして宇宙を改変したとしても、宇宙の総体とその在り方は何ら変化しない、その一方、人類は、宇宙の極めて一時的で限定的な関係性を前提に、その生命体としての存在を得ている為に、宇宙の極めて一時的で限定的な関係性の微細な変化で、人類の生命体としての存在を消失する、と仮定します。

私達 当会は、嘗て、私達 人類が、私達 人類の活動の空間に、否定され得る人類としての私達 人類の在り方、その姿、又、その痕跡を、部分的、非意図的であったにせよ、否定せず整理することなく之を受容し、遺存してきた、と仮定します。

私達 当会は、今、私達 人類が、私達 人類の活動の空間に、否定され得る人類としての私達 人類の在り方、その姿、又、その痕跡を、否定し整理し消去し又は美化するならば、私達 人類は、私達 人類 自身の存在について、その在り方を偽り、即ち、自らの虚妄により、自らを脆弱な事象とする、と仮定します。

○ 私達 人類の現在と過去、

又、『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』

私達 当会は、動物の行為とその社会について、個体の記憶とより限定された個体間の伝達をその構造とすると仮定する処、人類の行為とその社会について、人類の個体の記憶と人類の個体間の伝達と記憶の手段により人類の社会上に伝達し記憶し得るあらゆる過去をその構造とする、と仮定します。

私達 人類の、人類の個人又は社会に於ける、私達 人類による、あらゆる様々な過去、並びに、蓄積に対する、意図又は非意図を契機とするあらゆる様々な経緯と方法に係る消失又は改変又は忘却に由来する、人類の行為とその社会に関係する偏倚した構造は、それでも、現生人類他様々な地球に関係する生命を支持し包含し続ける宇宙と地球の自然、又、生命体としての人類の構造に、一致し得るでしょうか？

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、現代の人類の行為とその社会に関係する構造に関し、私達 人類に対し、人類の個体の記憶と社会上の又環境への記憶、過去、蓄積、又、その認知、認識、解釈、関係を媒介させ、地球に関係する生命を支持する宇宙と地球の自然、又、生命体としての人類の構造に、一致させ、又は、近似させる試行である、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、人類の活動の空間に関し、現生人類の出現以来、又、近代への道程と共に試みられた、概念的な存在としての人類に係る活動空間、から、身体的存在としての人類に係る活動空間、への、自覚して行う、転換、転回、又は、還元である、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、人類の活動の空間として、人類の活動をその空間に内包しつつ、同時に、その公共の空間としての構造に於いて、又、その空間に包摂する人類の心理に於いて、新型コロナウイルス感染症に於けるクラスター（集団感染）発生の要素とされる、「3つの密 - ①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面」、を解消する要素を内包する、と仮定します。

○ 私達 人類の過去の蓄積と継承、現在、未来

私達 当会は、私達 人類について、他の生命体と異なり、私達 人類の知性によって、個体の個別の生命に由来する私達 人類に関係する過去に関する記憶の蓄積を、その集団に於いて、共時的通時的に、私達 人類の時空を超えて、蓄積し継承し、これを引見し体験し、引用し得る処に、生命体としての特異性がある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の現在、並びに、予定し得る未来、について、全て、私達 人類に関係する過去に関する記憶、又は、その過去に関する記憶の蓄積と継承によって、構成され構造されている、と仮定します。

私達 人類の私達 人類に関係する過去に関する記憶の蓄積とその継承の媒体は、多様です。生命体としての身体、個体の心的な記憶、言語を媒介する個体の認知と認識、画像と言語と文字を媒介する他者への伝達、印刷や装置や土木や建築などの技術、技術の成果たる事象、任意の集団、社会、地域、国家、遺跡、自然、観察、思惟、行為、論理、発見、発明、革新、解釈、哲学、宗教、思想。

私達 当会は、私達 人類に關係する過去に關する記憶、又は、その過去に關する記憶の蓄積と繼承、又、その媒体、について、之を、私達 人類の意図と非意図に於いて、一旦、破壊し、滅失すれば、之を、修復し回復することは、不可能であり、私達 人類の記憶と時空から永遠に失われ、私達 人類の存在の可能性に於ける欠失となる、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の意図と非意図に於いて、私達 人類の記憶の蓄積とその繼承、又、その媒体、を破壊し滅失することについて、私達 人類、又、私達 人類と宇宙と自然の關係性、を破壊し滅失することであり、又は、私達 人類、又、私達 人類と宇宙と自然の關係性、その一部の破壊と滅失を、一挙に、又は、日々、累積することであり、私達 人類の存在の可能性に於ける欠失を、一挙に、又は、日々、累積すること、であると仮定します。

○ 私達 人類の以前

私達 当会は、私達 人類の思惟や行為に価値がある、その以前に、私達 人類、又、他の共時的通時的な事象の存在、同時に、その相互の關係性に価値がある、と仮定します。

○ 私達 人類の存在を埋め込む宇宙と地球の自然

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の概念が、如何に、宇宙と地球の自然を逸脱し、又は、逸脱しようとしても、私達 人類の存在は、宇宙と地球の自然に埋め込まれているので、之を逸脱することはできない、と仮定します。

○ 私達 人類の、私達 人類による、私達 人類の事象の保全、繼承、受容

私達 当会は、皆様に、私達 人類について、私達 人類が、これ等の全ての事象を、人類の意図、乃至、非意図に於いて、保全し、繼承し、即ち、受容すること、を提案し要望します。

○ 人類と親密な(インティメイト:intimate)關係を具現した、丁寧な、行き届いた、人類の活動の空間、人類の世界、地方

私達 当会は、例えば、物理的には小さく、且つ、あり方としても小さい、「負けている」と人々が感じられるような土木と建築による、同時に、宇宙と地球の自然と遺跡、人類の存在と世代を超える、長期的な、過去、即ち、時間軸、又は、基盤、前提条件としての宇宙と地球の自然、に編み込まれ、且つ、生命体としての人類の身体のあり方と大きさ、並びに、存在性の連続、に呼応する、人類と親密な(インティメイト:intimate)關係を具現した、丁寧な、行き届いた、人類の活動の空間を、実態として、形成できる可能性が、人類の世界、就中、地方にはある、と仮定します。

○ 私達 人類たる生命体にとって、取捨し選択する必要がない事象の揺動と揺動の軌跡としての全体

宇宙と地球の自然の全ての事象の關係性の揺動と揺動の軌跡としての人類の活動の空間、就中、私達 生命体としての人類が知覚し認識できる限定的な形態乃至時空が、例えば、自然であり遺跡である、と仮定します。

私達 当会は、宇宙と地球の自然の全ての事象の關係性の揺動と揺動の軌跡としての全体のうち、とりわけ、私達 生命体としての人類が知覚し認識できる限定的な形態乃至時空は、私達 生命体としての人類が、生命体である為に、必要不可欠最小限の事象である筈、と仮定します。

私達 当会は、私達 生命体としての人類が知覚し認識できる限定的な形態乃至時空は、私達 人類たる生命体に於いて、その非意図に於いて、既に、取捨し選択した事象である、と仮定し、最早、私達 人類たる生命体にとって、その意図又は概念に於いて、之を、取捨し選択する必要がない、と仮定します。

○ 近代、科学、普遍、特異、作家性、周辺としての個別性多様性と例外、効率

私達 当会は、近代から現代にかけて、私達 人類が、科学が人類の問題を解決すると考え、私達 人類に於ける権力が、政治から科学へと移転したとされる時代、その私達 人類の行為について、私達 人類は、選択たる抽象の方法に基づき、普遍との概念を設置し、之を希求し、同時に、事象の個別や多様について、特異たる作家性芸術性としての評価によって、之を代表させ、之によって普遍を補足し、人類の選択と行為としての総体を体系的に調整しようとするシステムを創出した、と仮定します。

私達 当会は、普遍と特異たる作家性芸術性としての評価による人類の行為への包括的で体系的な選択の意図に関するシステムについて、私達 人類は、当該システムの下で、普遍と特異たる作家性芸術性としての評価の周辺、即ち、個別で多様な事象の実態や例外とする事象を、考察の対象の範囲外と認識してきた、と仮定します。

私達 当会は、普遍と特異たる作家性芸術性としての評価による人類の行為への包括的で体系的な選択の意図に関するシステムについて、集団たる人類の要求に応える事象に対して、簡便に選択し行為できる道筋、即ち、効率への体系、としてのシステムである、と仮定します。

私達 当会は、普遍と特異たる作家性芸術性としての評価による人類の行為への包括的で体系的な選択の意図に関するシステムについて、私達 人類が、私達 人類の近代として認識する事象を形成するシステムである、と仮定します。

○ 私達 人類の過去の記憶からの逸脱、緊急事態

私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 人類が、宇宙と地球と人類の自然と意図について知っていることはごく僅かであるにも関わらず、私達 人類は、創造や発明や競争として、又、忘却により、私達 人類にとって唯一確実である筈の、私達 人類の過去の記憶、時に、その蓄積、を逸早く逸脱しようとし、又、意図せずとも逸脱する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類が、創造や発明や競争の結果として、又、忘却の結果として形成する、私達 人類にとって唯一確実である筈の、私達 人類の過去の記憶、時に、その蓄積、を逸脱した事象について、確実を欠き、不安定であるとすれば、常に、これ等に関連する全ての事象が、緊急事態の許にある、と仮定します。

○ 私達 人類の蒐集

私達 当会は、私達 人類の行為たる蒐集について、皇帝と国王のシステムでは、人類の命と人類の存在を消費して人類に関する土地を蒐集し、宗教家のシステムでは人類の知性を消費して人類を蒐集し、資本家のシステムでは人類に関する差異を消費して人類のシステムである資本を蒐集し、人民のシステムでは人類の経験を消費して人類の記憶を蒐集する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の行為たる蒐集について、人類の蒐集の契機は、人類の生存の知恵の過剰と、それぞれの蒐集のシステムのそれぞれの主体のそれぞれの 栄耀栄華と緊張感 (thrill:スリル) への麻薬である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の行為たる蒐集について、任意の人類による、特定の人類のシステムの蒐集である、と仮定します。

私達 当会は、人類の行為たる蒐集、任意の人類による、特定の人類のシステムの蒐集について、特定の人類のシステムのプラットフォーム(運営者)になることであり、その権力を掌握することであり、他者たる人類を支配し得る事象を獲得することである、と仮定します。

○ 私達 人類の問題解決、生命科学と思想・哲学

私達 当会は、人類の問題解決に関する人類の社会の根源的な事象、社会的共通資本について、"人類のことは人類に聞け"と仮定し、生命科学と思想・哲学がその事象、社会的共通資本となる、と仮定します。

○ 新常态 (ニュー・ノーマル)

新常态 (ニュー・ノーマル) : 私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、私達 人類による様々な事象への理解と大気たる通風と人類の尊厳と人類のソーシャル・ディスタンスと人類のにぎわいを同時に包摂し得る人類の活動の空間である、と仮定し、之を、提案し要望します。

b. 提案と要望――A

・近代の方法としての人工として形成されるヴォリュームの解体(時に解消)、又、閉じた空間から解放された空間への還元
の方向性(ベクトル)の形成

―― 枠組み、概念、抽象、さらに、細部、実態、具象、へ――

・地球上に現生人類が出現する以前と以降の自然、並びに、地球上に現生人類が出現して以降の、現生人類の活動の痕
跡、即ち、時に自然と人工に対する改変、即ち、活動の結果、即ち、遺跡――遺跡の保存と活用と継承

―― 意義、価値、さらに、存在、在り方、へ――

・フレキシビリティ：私達当会は、あらゆる現生人類とその状況に最も柔軟に対応できるシステムについて、之を、類型と
しての現生人類出現以前以降の宇宙と地球の自然である、と仮定します。私達当会は、類型としての現生人類出現以前
以降の宇宙と地球の自然について、現生人類が出現して以降20万年～15万年程のあらゆる現生人類とその状況に、又、
現生人類出現以前以降のあらゆる地球に関する生命体とその状況に、可能な限り、柔軟に対応し、又は、之を包含し、継
続させてきた、その実績がある、と理解します。

―― 改変、変容、さらに、過程、原点、へ(可逆性)――

・時空と行為と思想・哲学の開放

(共時的通時的又認識上の開放：グローバル時代若しくはポストグローバル時代の事象)

―― 科学との側面では、私達 人類の個体の科学的論理的態度の成熟と科学に依存しない姿勢の両立――

―― 呪術的様式と危機管理の関係性への認識――

c. 考察一—B

○ 私達人類の活動の空間の形成について

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、私達 人類の活動の空間に於ける、離散的配置又はレイヤー／グラデーション／肌理(テクスチャー)／階層／クッションによる空間構成、ひいては、私達 人類の活動の空間に於ける、私達 人類の、三次元のカルテジアン・グリッド並びに透視図法/遠近法たる概念に依拠する空間把握の無効化、並びに、空間の構成に於ける構成的なヴォリュームの解体と解消でもある、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、配置と機能の交錯、編み込み又は織り込み、を主調とする離散的空間の形成、同時に、空間の分断又は困い込み又は閉鎖と機能の集約又は集中を主調とする構成的なヴォリュームの形成の解体によって、画一的で分断され同時に閉塞的な空間の印象と実態を解消し、さらに、共時的に、開放的で連続的で多様な変化に富む、透明感のある又は軽快な又はリズムカル又は音楽的な又は自由な様々な空間の印象と様々な作用を顕現する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、空間の情報を、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚等の感覚のうち、主に、視覚から摂取すると考え得る処、感覚上の全体の大きさと部分又は要素たる、例えば、概念上の構成としての点、線、面、又、存在上の配置やレイヤー／グラデーション／肌理(テクスチャー)／階層／クッション、との相対的な大きさの関係は、私達 人類の当該の空間に対する認識上の印象又は私達 人類にとつての当該の空間に於ける関係上の作用を主調的に支配し得る、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、私達 人類の現代に於いて、私達 人類の科学と技術と図式により、私達 人類にとつての身体的スケール、並びに、私達 人類にとつての身体性、を様々な超越し、又は、逸脱する造形が可能である、と仮定します。

私達 当会は、生物、並びに、私達 人類の活動の空間、即ち、生物、並びに、私達 人類の存在の環境について、生物、並びに、私達 人類にとつての身体的スケール、例えば、生物、並びに、人類にとつての基準面や人類にとつての肌理(テクスチャー)として出現する、を喪失すれば、生物、並びに、私達 人類は、その環境を自分のものとする事ができず、その環境を生きることができない、その世界に棲息することができない、生きていくことができない、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の活動の空間並びに人類の活動、行為について、地球の又その土地の大地が基準面である、と仮定します。

(..... しかしミースの作った空間も、僕にとってはあまり居心地がよくない。線を主役にしたにもかかわらず、空間を効率的に閉じることが優先されていて、日本の伝統建築に存在していたような、点・線・面が自由に浮遊する楽しさ、透け感が全く感じられないのである。ミースもまた、閉じることを至上命令とする、二〇世紀という時代の子であった。僕は空調のよくきいたガラス張りの超高層ビルにいて、牢獄の中にいるように感じる。ガラスで作れば、透け感があるというものではない。二〇世紀をリードし、モダニズム建築を建築史全体の中に位置づけようと試みた建築史家、コーリン・ロウ(一九二〇-一九九)は、「実の透明性」と「虚の透明性」とを区別して、二〇世紀のガラス至上主義に警鐘を鳴らした。ガラスを使えば自動的に透明になるという単純、素朴な透明性の追求を、彼は「実の透明性」と呼んだ。ガラスを使わなくても、層状の空間構成によって、背後に存在する、実際には見えない空間を暗示する方法を、彼は「虚の透明性」と呼び、高く評価した。ロウは「虚の透明性」の例として、ガラスが大量に使われるはるか以前の、イタリアのマニエリスム期の建築家、アンドレ・パラディオ(十五〇八-一八〇)の建築について論じ(図2)、その奥行きを示唆する、洗練された知的な空間構成を賛美している。しかし、「虚の透明性」ということでは、ガラスを一切使うことがなかった明治以前の日本の伝統木造建築に及ぶものはない。十二単のように何層にも重なった層状の空間構成、そして襖、障子などの可動建具の併用によって醸し出される透明感は、パラディオも遠く及ばない。にもかかわらず、コーリン・ロウは、日本について言及しようとはしなかった。ロウは、コンクリートと鉄とガラスの時代を生きて、その制約の外側にある日本の伝統建築は、視界の中に入っていなかったのである。ロウほどのすぐれた歴史家でも、二〇世紀的な素材の制約の中でしか、建築を考えようとしなかったのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 方法序説 日本建築の線とミースの線 P007-P008)

(..... ギブソンは構成という概念を拒絶し、代りに肌理(テクスチャ)を問題にした。生物の心理、行動が、環境の構成によってではなく、環境の肌理によって決定されるということ、実証的に突き詰めていったのである。環境を点・線・面による「構成」と捉えずに、点・線・面が作る「肌理」として捉えることで、彼は、世界と生物、環境と心理との関係に深く、そして科学的に分け入ることができたのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 方法序説 構成のキャンディンスキーから肌理のギブソンへ P010-P011)

(ギブソンは、世界を三次元のヴォリュームから解放したといってもいい。世界は連続するヴォリュームではなく、無数の点や線の組み合わせが作る、肌理の集合体であると彼は再定義した。彼にそれができたのは、ひとつには心理学者としてスタートしながら、心理学の曖昧性飽き足らず、生物学へと踏み込み、生物の身体をベースにして、その環境認識の有様を把握しようと試みたからである。彼は生物の網膜の構造にまで立ち入ることで、肌理という曖昧なものを科学化した。 ギブソンはまず、人間がどのようにして、空間の奥行き、対象との距離を測定しているかに注目した。通常、左右の眼の視差を用いた立体視によって、人間は対象との距離を測定するとされてきた。しかし、高速で移動するパイロットは、立体視を使うことができない。人間は、空間に存在する点・線を用いて、空間の奥行きを測定し、自分の移動する速度

を計り、対象との距離を測っていたのである。それゆえ、空間に、点や線などの粒子が存在しないと、人間は不安になる。人間だけではなく、すべての生物が、粒子のない世界には棲むことができない。自分のまわりに粒子がないと、自分と世界とをつなぐことができないからである。生物には粒子が必要なのである。環境とは、点・線・面の構成ではなく、点・線・面が作る肌理であると、僕が考えるに至ったきっかけは、ギブソンから与えられた。肌理という概念を教わったことで、点・線・面が、従来の構成主義的アプローチとは全く違った姿で、僕の前に姿を現わしたのである。全く逆に、二〇世紀の初頭に登場したモダニズム建築は、粒子の価値を認めず、白い抽象的空間、ホワイト・キューブを指向した。しかし、そのような空間に放り込まれてしまったら、生物は生きていくことができない。実際には、モダニズム建築が追求した白い空間の中にも、家具、照明器具、小物などの様々な粒子がばらまかれていた。だから人間は、モダニズム建築の中でも、生きながらえることができたのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 方法序説 ギブソンと粒子 P011-P012)

(市松模様のような、点がパラパラと浮いているような状態を、離散的状態と呼ぶことがある。僕の恩師である建築家の原広司(一九三六一)は、そもそも数学で用いられていた離散という言葉を用いて建築の世界を持ち込んだ。原先生は、教鞭をとっていた東京大学の学生と、世界の辺境の集落を調査し、その配置を図面化し、そこから未来の都市、未来の建築のヒントを得ようと試みていた。その集落研究で、原先生は数学的手法の建築への応用を試みた。…… 学生であった僕らと原先生は、一九七八年の冬、西アフリカ、サハラ砂漠周辺の集落を、二か月かけて共にジープで旅し、調査した。旅の途中、原先生はさかんに離散という言葉を使った。サハラ周辺の集落は、小屋が隙間をあけながら集合する、コンパウンド住居という形式で知られている(図65・図66)。この地域では一夫多妻制が一般的な婚姻形態であり、夫はそれぞれの妻が住む小屋を日ごとに廻って、その中の一軒で食事をして、妻や子ども達と泊まる。それぞれの妻に付属する小屋が、中庭を中心として、ゆるやかに雑然と集合する形態を、原先生は離散的集落と呼んだ。点と点が距離を置いて、ゆるやかに雑然と集合している状態が離散的であり、その対極にあるのが、点と点が密着して、隙間のない状態である。離散的状態こそが、人間関係の理想であり、すべての点が密着した状態の究極がファンズムではないかと、砂漠を旅しながら僕らは議論した。未来の建築は、サハラのコンパウンドのように、離散をめざさなければいけないと、砂漠の中で、火を囲みながら、僕らは語り合った。…… 離散数学は、現代の数学の中の重要な分野であり、世界を連続体ではなく、パラパラとした粒子的なものとして捉えた途端に、世界の新しい貌が見えてくることを、僕は数学から教わった。離散は単に建築の平面的な配置に関わるだけではなく、素材もディテールも、建築のすべての領域に適用できる概念であった。そして、離散とは、点の別名に他ならない。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 離散性とサハラ砂漠 P104-P106)

(…… 日本の伝統木造建築では、しばしば線と線を、ずらして組み上げる(図9)。いわば、材木という線の上に、もう一本の材木をそと載せる。ずらすことによって、材木に欠き込みを入れる必要がなくなり、その結果、断面の欠損が起らないので、一本一本の材木すなわち線の強度を保つことが可能となる。しかも接点はずれていても、力はスムーズに伝達されることを、日本の大工は経験的に理解していた。日本の木造はずらしの木造であったといってもいい。線と線が一点で交差する、西欧流のカルテジアン・グリッド(デカルト流の直交グリッド)(図10)とは別のやり方で、線が編まれていたのである。西欧の近代の数学と工学のベースになっていたのは、きまじめなカルテジアン・グリッドである。しかし、接点をずらすことで線はより軽やかに自由になり、空間に動きが生まれることも、日本の大工は知っていた。そしてずらしによって、線材と線材とが分節され、線が面とならずに線のままにとどまり、軽やかさ、透明感が生まれてくることも、大工は熟知していたのである。カルテジアン・グリッドが図式的で、幼稚な幾何学に依拠していたのに対し、日本のずらしの木造は、経験主義的であり、しなやかであった。……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 丹下健三のずれた線 P115-P116)

(広重の夕立の細い線

日本の伝統木造が長い時間をかけて磨いてきた細く、移動する線、再び取り戻すことはできるだろうか。あるいはアフリカの熱帯雨林の草のカゴのような細い線を、現代の建築に導入することはできるだろうか。細い線が復活した時どのような建築が生まれ、どのような都市が生まれ、人間と線とはどのような関係を取り結ぶことになるのだろうか。僕がこの課題を意識して、最初に線に取り組んだのは、那珂川町馬頭広重美術館(二〇〇〇年)(図37)であった。浮世絵画家の歌川広重(一七九七—一八五八)の美術館の設計を依頼され、広重の作品を研究し、広重にとっていかに線が重要であるかを知った。大きなきっかけを作ってくれたのは広重の代表作「大はしあたけの夕立」(名所江戸百景)(図38)である。「大はしあたけの夕立」の線は、芸術の世界に革命をもたらした二人のアーティストに、絶大な影響を与えた。一人は印象派の巨人であるヴィンセント・ヴァン・ゴッホ(一八五三—一九〇)であり、もう一人は、二〇世紀のモダニズム建築の巨匠であり、建築の透明化をめざすムーヴメントの最初の一步を踏み出したアメリカの建築家、 فرانク・ロイド・ライトである。…… では「大はしあたけの夕立」の何が、この二人の革命的芸術家を引き寄せるのだろうか。夕立の雨の線に秘密があった。一九世紀までの西欧の画法は、重たいヴォリュームの支配する重たい世界であったと二人は感じ、ヴォリュームを解体しようと苦闘した。その二人が、広重の線と出会い、広重をヒンジとして、新しい世界へと踏み出していったのである。「夕立」の線を、細かく点検してみよう。一番手前に、夕立が線で描かれ、その線の東によってひとつのレイヤーが出現する。ヨーロッパ絵画の基本手法である透視図法によらずに、薄いレイヤーの重ね合わせによって、空間に三次元的奥行きが与えられている。ルネサンスに登場した透視図法の基本は、近くにあるものを大きく描き、遠くにあるものを小さく描くことである。遠近法と呼ばれるその手法によって、三次元の奥行きが容易に表現されるようになった。一方の広重は、透視図法と全く別の方法によって、空間の奥行きを表現したのである。「夕立」では、川を渡る橋は、遠くに向かっているにもかかわらず、橋の幅が小さくならない。同じ幅のまま対岸に到達する。そして大橋の橋桁は細い線で構成された透明なスクリーンとして描かれる。線が創造する透明性によって、川の手前側と向こう側との距離、奥行きが表現される。大橋が細い木材を組み合わせて作った木造の橋だから、橋を透明なスクリーンとして表現することが可能となったのである。木造の橋と透明性は、深く、分かちがたく結びついている。木造と空間の奥行きは結びついている。日本は木造の国だからこそ、透視図法を必要としなかったともいえる。……しかし、「大はしあたけの夕立」の線から見ると、人工と自然を同列に扱う方法は、広重美

術館の線の線のデザインに大きなヒントを与えてくれた。自然とは何か、人工とは何かということを考える、大きなきっかけとなった。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 広重の夕立の細い線 P136-P140)

(…… このようにグラデーションに線を変化させ、種類の違う線でレイヤーを作りながら、自然と身体とを、外と内とをスムーズにつなげようと試みた。透視図法を持たないアジア、必要としないアジアでは、この手法を、長い時間をかけて洗練させてきた。絵画においても、建築においても、透視図法によらずに奥行きが表現され、身体と世界とがスムーズにつながれていったのである。広重はそれを見事に使いこなした。結果、西欧のゴッホやライトが震撼するまでに線を使いこなしたのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 夕立の建築 P143-P144)

(…… 柱の配置と同様に、あるいはそれ以上に大事だと考えたのは、大地の連続性である。白樺の森の地面を覆いつくしている苔を、チャペルの中の床にも、そのまま延長しようと試みた。いわば室内に大地を延長しようとした。室内に延長された苔庭の上に、アクリルでつくられたベンチが配置される。透明なベンチは、床の連続性を邪魔しない。身体を支える床、基準となる床面、すなわち大地が連続していくことが、何よりも重要だと考えた。生物にとって、身体を支える床面がいかに重要であるかは、ジェームズ・ギブソンのアフォーダンス理論の核心である。生物は、左右の目の立体視によって空間の奥行きを測定しているのではなく、基準となる水平面の上の、様々な粒子や線を用いて、空間の奥行きを知り、空間の広がりや線を測定し、空間を自分のものとしていることを、ギブソンは発見した。基準面が存在することによって、その面に属する点や線がひとつの音楽を奏で、そこにリズムが生まれる。基準面がなければ、いかに点や線が存在しようとも、リズムも音楽も生まれず、生物はその環境を自分のものとすることができない。その環境を生きることができない。日本の伝統建築の床に刻まれた線—たとえ畳のヘリ、貼板と貼板との継ぎ目の意味を、ギブソンのアフォーダンス理論は、見事に説明する。能舞台の一枚の床板は一八尺幅と決まっていますが、能面によってほとんど視界を遮られた能役者は、足裏で床の線の感触を確かめ、その線の数を数えながら、自分の位置を測定し、次の一步を踏み出していく。畳に基準寸法があるのは、引越しの時や部屋の面積の測定に便利だからというだけではない。空間の奥行き、物と自分との距離を一瞬で測定し、自分の居場所を確認するために、畳は同一寸法に作られ、畳のヘリという線によって、空間が自分のものとなるのである。そのために畳のヘリは、布でできた線によって強調され、さらに畳に目を近づければ、藎草の繊維でできたもうひとつの線の束が出現して、自分の位置情報、歩いている速度を、さらに高い精度で、僕らに教えてくれるのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 生と死の境をさまよう線 P153-P154)

(杭州の中国美术学院民芸博物館(二〇一五年)の敷地は、もともと茶畑であった。茶畑独特のゆるやかな斜面に寄り添うような建築を作って、屋根をすべて瓦で葺こうと考えた。しかし、瓦で葺きさえすれば、自動的に、景観になじんだ建物ができるというわけではない。ひとつの屋根が大きすぎると、その面の大きさに比較して、それを構成するひとつの点、すなわち一個の瓦のサイズが小さすぎ、いかにひとつひとつの点にランダムなバラツキがあったとしても、点は大きな面の中に埋没して、のっぺりとした印象を与えてしまう。その危険を避けるため、大屋根を作るのではなく、民家と同じようなスケールの小さな屋根を単位とし、その小さな屋根が無数に集合した、村のような風景を作ろうと考えた(図51)。小さな屋根の中に置くと、バラツキのある瓦は全体に埋もれずに、しっかりと独立した点として、自分の存在を主張してくれるだろう(本章扉写真)。点の建築を作る時に重要なのは、点と全体のバランスである。僕はしばしば点を階層化して、段階的に全体へとつなげ、環境へとつなげていく。小さな屋根の下には、小さな菱形の平面形をした空間が集合していて、その小さな空間が、茶畑の微妙に傾斜した地形を、三角形分割の手法でなぞっている。建築が全体として大きかったとしても、階層化の方法を上手に用いれば、生き生きとした点のきらめきを失わずに、小さな点と、大きな全体とがゆるやかにつながることができる。

……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 点の階層化とエイジング P089-P090)

(杭州の博物館では複雑な地形を三角形を単位として分割した。四角形ではなく三角形を単位とすることで、どのような複雑な曲面でも、三角形の集合体として近似できる。その意味において、四角形は面であるが三角形は面であると同時に、点の自由さを持っている。四角形は不自由であり、三角形は自由である。建築は通常、四角形を単位として作られる。平面も、立面も、四角を単位として、建築は作られてきた。しかし、四角形は融通がきかないということに気づいた建築家が何人かいる。・フランク・ロイド・ライト(一八六七—一九五九)は、自然の原理に基づく建築を様々な形で試み、三角形の可能性に注目していた。ライトの影響を受けたバックミンスター・フラー(一八九五—一九八三)や、ルイス・カーン(一九〇一—一九七四)も、三角形に大きな関心を抱いていた(図55・図56・図57)。……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 自由な点としての三角形 P093)

(点の大きさについて、大きなヒントを与えてくれたのは、鉄道の枕木の下に敷かれた砂利の寸法にまつわる研究である。鉄道のレール、枕木、砂利とが重層することで、車体の荷重は分散され、大地というやわらかなものに、ダメージを与えることがない。レールにおいては、まず線状の鉄がしなることで荷重を分散し、その力が枕木という線に伝達され、枕木にかかった荷重は、その下に敷かれた砂利によって分散される。その階層的な力の分散によって、地面は窪んだり、裂けたりすることがない。ここで重要なことは、砂利が接着されることなく、それぞれの砂利が自由に動き、自由にずれることである。砂利が拘束された点ではなく、自由な点であることによって、砂利の山全体が、クッションの役割を果たしているのである。この自由を保証するのが、砂利の大きさである。枕木の下に砂利の代わりに砂を敷くと、砂という小さすぎる点の集合体は、力を分散させることができず、荷重は集中してしまっ、地面にダメージを与える。経験の積み重ねによって、最も適切で経済的な点の大きさ、すなわち砂利のあの大きさに到達したのである。このエピソードは自然と建築の関係を考える上で、大きな示唆を与えてくれる。大地という自然と、車体に乗っている人間との間に、様々な点と線とが介在し、その二つをスムーズに、そして階層的につなげている。建築もまた同様にして、自然と人間をスムーズにつなげるものでなければならない。枕木の下に敷かれた砂利が理想である。その砂利のように、一見、自由でゆるやかでありながら、実際には見事なクッションとして、その二つをつなぐ建築を作ることができないだろうか。コンクリートのようにガチガチのものを介在させるのではなく、様々な自由な粒子を媒介として、この小さくてやわかな身体を、自然という大きなものにつなげていきたい。民主主義的な建築があるとしたならば、線路の砂利のようなものではないかと、僕は考える。あのよう自由で、あのようになややかな

ものである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 線路の砂利という自由な点 P101-P103)
(広重美術館を設計しながら、自然の線と人工の線の差は何だろうかという問題に突き当たった。 広重美術館の基本
原理は、裏山の杉の木の生の荒々しい線、木立の生の線から、最も内側のレイヤー、和紙の裏に影としてだけ存在する抽
象的な細い線へと至るグラデーションである。縄文から弥生、平安、数寄屋へというグラデーションといってもいい。杉の木
立は樹皮がついたままで、しかも、ランダムな配列を持っている。ランダムな線の意味と効果を、広重は熟知していた。雨を
描く時に、広重は均一な細い線を作るシンプルなリズムの中に、ランダムな線をまぎれ込ませた。広重は自然というものの
本質がバラつきにあることを理解していて、角度の違う線を、雨の中にまぎれこませ、線を雨へと昇華させたのである。人の
描いた線が、自然へと変身を遂げたのである。 スコットランドでヴィクトリア & アルバート博物館の分館、V&A・ダンディ
(二〇一八年)(図46)を設計した時に、この方法を応用して外壁をデザインした。ダンディはティ川の河口に位置する街で、
V&Aの敷地は、街の南のエッジにあり、ティ川の河口に面していた。 われわれは、川にはり出すようにして、建築をデザ
インした。実際に建築の一部を、水の中に建てたのである。通常、自然の脅威から建築を守るとうとする結果、建築は自然と
は距離を置いて建てられ、自然とは異質のもの、違う領域に属するものとしてデザインされる。

自然と建築との差異、距離の強調が、西欧の建築デザインの基本であった。差異を示すために、建築を基壇と呼ばれる
台で持ち上げ、ピロティという名の柱で浮かしたのである。ピロティを生み出した二〇世紀のモダニズム建築も、西欧の方法
の正統的な嫡子であった。 しかし僕らは、建築を川の中に建てることで、自然と人工との中間的な物を作り、自然(川)と
街をシームレスにつなごうと考えた。西欧建築を支えてきた、自然と人工との対比を否定し、自然と人工とを境目なく、ゆるく、
やわらかくつなげようと試みたのである。 では、どのような形態が、自然と人工の中間物にふさわしいだろうか。ヒントを
与えてくれたのは、ダンディの北に位置する、スコットランドのオークニー諸島の海岸の崖であった(図47)。大地と水の接
点に、純粋な幾何学は存在しようがない。大地も水も多くのノイズを包含しているから、その接点である崖は、必然的にゆが
み、バラつき、暴れるのである。海からそそり立つ崖は、海と陸との長い闘いの結果、幼稚で図式的な幾何学から逸脱し、
襲一すなわちランダムな線の集合体へと到達する。自由で複雑なその線は、広重の雨のように、無数のノイズを包含す
る。 その崖のように粗くランダムな建築を、海と陸の境に建てようと考えた。 …… このダンディのウォーターフロント
は、かつては倉庫群が並び、人の気配のないさびれた場所だった。工業化社会が世界中に作り出した、人工物の残骸で
あった。その自然と人工とののはざまの空白に、自然と人工の中間的な存在を作ることで、街と自然をつなぎ直した。崖から
多くのことを学び、広重の夕立からも多くのヒントをもらって、ダンディの街はもう一度、川とつながり、自然と接合された。：
『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 V&A・ダンディの線描画法 P144-P148)

・スケールについて

私達 当会は、視覚上の全体の大きさと部分又は要素の大きさの関係は、例えば、何を視覚上の全体とするかその範囲、即ち、スケール、によって相対的に変化する、と仮定します。

私達 当会は、例えば、何を視覚上の全体とするか、即ち、スケールは、視覚の主体の回転の移動や、水平の移動や、垂直の移動によって変化し、移動の速度やその変化は、スケールとその変化の質を変容する、と仮定します。

私達 当会は、例えば、視覚上の日常的なスケールは、自身の姿勢、又、身体的な周辺、近景、中景、遠景、によって規定され、高所からの眺望、遠望や俯瞰は、また、性格の異なる規定を形成する、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、例えば、私達 人類を主体として把握する場合と私達 人類以外の事象を主体として把握する場合で、スケールは変化すると認識することができる、と仮定します。

・私達 人類の現代に於ける活動の空間 について

私達 当会は、私達 人類の現代に於ける活動の空間について、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』が、私達 人類の活動の空間に於ける、私達 現代の人類の生命の行為としての、創造性、快適性、活動の効率、の発現を定義する、と仮定します。

○ 人類の思念、行為、又は、集団としての文化が、人類の知の体系、即ち、学術、学としての科学、技術、又は、社会的生産形態、に先行する、との仮定

(前章で見たとおり、サピエンスは一五万年前にはすでに東アフリカで暮らしていたものの、地球上のそれ以外の場所に侵出して他の人類種を絶滅に追い込み始めたのは、七万年ほど前になってからのことだった。それまでの八万年間、太古のサピエンスは外見が私たちにそっくりで、脳も同じぐらい大きかったとはいえ、他の人類種に対して、これといった強みを持たず、とくに精巧な道具も作らず、格別な偉業は何一つ達成しなかった。 せめて、サピエンスとネアンデルタール人との間の、証拠が残っている最古の遭遇では、ネアンデルタール人の縄張りだったレヴァント地方(訳注 地中海東岸の地方)に移り住んだが、揺るぎない足場は築けなかった。敵意に満ちた先住民がいたり、気候が厳しかったり、地域特有の馴染みのない寄生物に出くわしたりしたのかもしれない。理由はなんであれ、サピエンスはけっきょく引き揚げ、ネアンデルタール人は中東に君臨し続けた。 学者たちはこのような乏しい実績に照らして、これらのサピエンスの脳の内部構造は、おそらく私たちのものとは異なっていたのだろうと推測するようになった。太古のサピエンスは見かけは私たちと同じだが、認知的能力(学習、記憶、意思疎通の能力)は格段に劣っていた。彼らに英語を教えたり、キリスト教の教義が正しいと信じさせたり、進化論を理解させたりしようとしても、おそらく無駄だっただろう。逆に私たちにとって、彼らの言語を習得したり、考え方を理解したりするのは至難の業だろう。 だがその後、およそ七万年前から、ホモ・サピエンスは非常に特殊なことを始めた。そのころ、サピエンスの複数の生活集団が、再びアフリカ大陸を離れた。今回は、彼らはネアンデルタール人をはじめ、他の人類種をすべて中東から追い払ったばかりか、地球上からも一掃してしまった。サピエンスは驚くほど短い期間でヨーロッパと東アジアに達した。四万五〇〇〇年ほど前、彼らはどうにかして大海原を渡り、オーストラリア大陸に上陸した。それまでは人類が足を踏み入れたことのない大陸だ。約七万年前から約三万年前にかけて、人類は舟やランプ、弓矢、針(暖かい服を縫うのに不可欠)を発明した。芸術と呼んで差し支えない最初の品々も、この時期にさかのぼる(図4のシュターデル洞窟のライオン人間を参照のこと)、宗教や交易、社会的階層化の最初の明白な証拠にしても同じだ。 ほとんどの研究者は、これらの前例のない偉業は、サピエンスの認知的能力に起こった革命の産物だと考えている。ネアンデルタール人を絶滅させ、オーストラリア大陸に移り住み、シュターデルのライオン人間を彫った人々は、私たちと同じぐらい高い知能を持ち、創造的で、繊細だったと、研究者たちは言い切る。仮にシュターデル洞窟の芸術家たちに出会ったとしたら、私たちは彼らの言語を習得することができ、彼らも私たちの言語を習得することができるだろう。不思議の国でのアリスの冒険から、量子物理学のパラドックスまで、私たちは知っていることのいっさいを彼らに説明でき、彼らは自分たちの世界観を私たちに教えられるはずだ。 このように七万年前から三万年前にかけて見られた、新しい思考と意思疎通の方法の登場のことを、「認知革命」という。その原因は何だったのか？それは定かではない。最も広く信じられている説によれば、たまたま遺伝子の突然変異が起こり、サピエンスの脳内の配線が変わり、それまででない形で考えたり、まったく新しい種類の言語を使って意思疎通をしたりすることが可能になったのだという。その変異のことを「知恵の木の突然変異」と呼んでいいかもしれない[訳注 知恵の木は「創世記」に出てくるエデンの園に生えていた木で、アダムとイヴはその実を食べて「目が開けた」。なぜその変異がネアンデルタール人ではなくサピエンスのDNAに起こったのか？ 私達の知るかぎりでは、それはまったくの偶然だった。だが、より重要なのは、「知恵の木の突然変異」の原因よりも結果を理解することだ。サピエンスの新しい言語のどこがそれほど特別だったのか、私たちは世界を征服できたのだろうか？ それはこの世で初の言語ではなかった。どんな動物も、何かしらの言語を持っている。ミツパチやアリのような昆虫でさえ、複雑なやり方で意思を疎通させる方法を知っており、食物のありかを互いに伝え合う。また、それはこの世で初の口頭言語でもなかった。類人猿やサルを含め、多くの動物が口頭言語を持っている。たとえば、サバンナモンキーはさまざまな鳴き声(コール)を使って意思を疎通させる。動物学者は、ある鳴き声が、「気をつけろ！ ワシだ！」という意味であることを突き止めた。それとはわずかに違う鳴き声は、「気をつけろ！ ライオンだ！」という警告になる。……

おそらく、「噂話」説と「川の近くにライオンがいる」説の両方とも妥当なのだろう。とはいえ、私たちの言語を持つ真に比類なき特徴は、人間やライオンについての情報を伝達する能力ではない。むしろそれは、まったく存在しないものについての情報を伝達する能力だ。見たことも、触れたことも、匂いを嗅いだこともない、ありとあらゆる種類の存在について話す能力があるのは、私たちの知るかぎりではサピエンスだけだ。 伝説や神話、神々、宗教は、認知革命に伴って初めて現れた。それまでも、「気をつけろ！ ライオンだ！」と言える動物や人類種は多くいた。だがホモ・サピエンスは認知革命のおかげで、「ライオンはわが部族の守護霊だ」と言う能力を獲得した。虚構、すなわち架空の事象について語るこの能力こそが、サピエンスの言語の特徴として異彩を放っている。 現実には存在しないものについて語り、『鏡の国のアリス』ではないけれど、ありえないことを朝食前に六つも信じられるのはホモ・サピエンスだけであるという点には、比較的容易に同意してもらえるだろう。サルが相手では、死後、サルの天国でいくらかでもバナナが食べられると請け合ったところで、そのサルが持っているバナナを譲ってはもらえない。だが、これはどうして重要なのか？ なにしろ、虚構は危険だ。虚構のせいで人は判断を誤ったり、気を逸らされたりしかねない。森に妖精やユニコーンを探しに行く人は、キノコやシカを探しに行く人に比べて、生き延びる可能性が低く思える。また、実在しない守護神に向かって何時間も祈っていたら、それは貴重な時間の無駄遣いで、その代わりに狩猟採集や戦闘、密通でもしていたほうがいいのではないかと。 だが虚構のおかげで、私たちはたんに物事を想像するだけでなく、集団でそうできるようになった。聖書の天地創造の物語や、オーストラリア先住民の「夢の時代(天地創造の時代)」の神話、近代国家の国民主義の神話のような、共通の神話を私たちは紡ぎ出すことができる。そのような神話は、大勢で柔軟に協力するという空前の能力をサピエンスに与える。アリやミツパチも大勢でいっしょに働けるが、彼らのやり方は融通が利かず、近親者としかうまくいかない。オオカミやチンパンジーはアリよりもはるかに柔軟な形で力を合わせるが、少数のごく親密な個体とでなければ駄目だ。ところがサピエンスは、無数の赤の他人と著しく柔軟な形で協力できる。だからこそサピエンスが世界を支配し、アリは私たちの残り物を食べ、チンパンジーは動物園や研究室に閉じ込められているのだ。『サピエンス全史 一文明の構造と人類の幸福 上』2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラ

(以上の筋書きは、農業革命を計算違いとして説明するものだった。じつに説得力がある。歴史はそれよりはるかに馬鹿げた計算違いに満ちあふれている。だが、計算違い以外の可能性もある、農耕への移行をもたらしたのは、楽な生活の探求ではなかったかもしれない。サピエンスは他にも強い願望を抱いており、それらを達成するためには、生活が厳しくなるのも厭わなかったかもしれないのだ。 科学者はたいてい、歴史の展開の原因を経済と人口動態の客観的要因に求める。そのほうが、彼らの合理的で数学的な手法に適しているからだ。近代史の場合、学者はイデオロギーや文化といった非物質的要因を考慮に入れざるをえない。証拠書類があるので、嫌でもそうするしかない。文書や書簡、回想録がたっぷり残っているから、第二次大戦が食糧不足あるいは人口増加による圧力によって引き起こされたわけではないことを立証できる。だが、たとえばナトゥーフ文化の文書などないので、古代に取り組むときには、物質的側面が最も重視される。文字を持たない人々が、経済的な必要性ではなく信仰心に動機づけられていたことを証明するのは難しい。 それでもごく稀には、歴然とした手掛かりが運良く見つかることもある。十九九五年、考古学者たちはトルコ南東部のギョベクリ・テペと呼ばれる場所で遺跡の発掘を始めた。最も古い層では定住地や家、日常的活動の形跡はまったく見られなかった。ところが、見事な彫刻を施した石柱から成る記念碑的建造物がいくつも出てきた。一つひとつの石柱は、最大で七トンあり、高さは五メートルに達した。近くの採石場では、削り出しかけの石柱が一つ発見された。重さは五〇トンもあった。全部で一〇を超える記念碑的建造物が発掘され、最大のもは差し渡しが三〇メートル近くあった。 考古学者たちにとって、その手の記念碑的建造物は世界中の遺跡でお馴染みで、最も有名な例はイギリスのストーンヘンジだ。だが、ギョベクリ・テペを調べた考古学者たちは、驚くべき事実を発見した。ストーンヘンジは紀元前二五〇〇年にさかのぼり、発展した農耕社会によって建設された。ところがギョベクリ・テペに建造物は、紀元前九五〇〇年ごろまでさかのぼり、得られる証拠はみな、狩猟採集民が建設したことを示している。考古学界はこの発見をにわかには受け入れられなかった、これらの建造物がこれほど早い時期までさかのぼり、農耕以前の社会がそれを建設したことを確認する検査結果が相次いだ。古代の狩猟採集民の能力と、彼らの文化の複雑さは、従来考えられていたよりもはるかに目覚ましかったようだ。 狩猟採集社会が、なぜそのような建造物を建設したりするのか？それらには、明白な実用的目的はなかった。マンモスの屠殺場でも、雨宿りしたり、ライオンから身を隠したりする場所でもなかった。そこで残るのが、考古学者には解明の難しい、何らかの謎めいた文化的目的のために建設されたという説だ。それが何であるにせよ、狩猟採集民たちは莫大な手間と暇をかける価値があると考えたのだ。ギョベクリ・テペの建造物を建設するには、異なる生活集団や部族に所属する何千もの狩猟採集民が長期にわたって協力する以外になかった。そのような事業を維持できるは、複雑な宗教的あるいはイデオロギー的体制しかない。 ギョベクリ・テペは、他にもあつと驚くような秘密を抱えていた。遺伝学者たちは長年にわたって、栽培化された小麦の起源をたどっていた。最近の発見からは、栽培化された小麦の少なくとも一種、ヒトツブコムギがカラカダ丘陵に由来することが窺える。この丘陵は、ギョベクリ・テペから約三〇キロメートルの所にある。 これはただの偶然のはずがない。ギョベクリ・テペの文化的中心地は、人類による最初の小麦の栽培化や小麦による人類の最初の家畜化に、何らかの形で結びついている可能性が高い。この記念碑的建造物群を建設し、使用した人々を養うためには、歴大な量の食べ物が必要だった。野生の小麦の採集から集約的な小麦栽培へと狩猟採集民が切り替えたのは、通常の食糧供給を増やすためではなく、むしろ、神殿の建設と運営を支えるためだったことは、十分考えられる。従来の見方では、開拓者たちがまず村落を築き、それが繁栄したときに、中央に神殿を建てたということになっていた。だが、ギョベクリ・テペの遺跡は、まず神殿が建設され、その後、村落がその周りに形成されたことを示唆している。 『サピエンス全史 一文明の構造と人類の幸福 上』2016年9月30日 初版発行 著者 ユヴァル・ノア・ハラリ 訳者 柴田裕之 発行所 株式会社河出書房新社 Yuval Noah Harari SAPIENS : A Brief History of Humankind 第2部 農業革命 第5章 農耕がもたらした繁栄と悲劇 聖なる介入 P118-P121)

(…… ルネサンス最初の建築家といわれ、ピエトラ・セレナの石切場に近いフィレンツェをベースとして活躍したフィリッポ・ブルネレスキ(一三七七—一四四六)が、この石を好んで用いたのである。しかもブルネレスキは、それまでには誰も試みなかったユニークな方法で、この石を用いた。まず彼は、ピエトラ・セレナで構造フレーム(柱・梁・アーチ)を表現し、そのフレームの隙間を、白い漆喰塗りのプレーンな壁で埋めたのである。 あたかも白い紙の上に青いペンで線のフレームを描くようにして、実際の建築が作られた。 実際には、ブルネレスキの建築は、当時の一般的な構造システム、すなわち組積造の壁で支えられている。フレーム構造で支えられているわけではない。コンクリートや鉄でできた構造フレームが建築を支えるようになるのは、一九世紀以降である。フレーム構造とはすなわち、線の構造であった。しかし、一九世紀以前のヨーロッパでは、石やレンガを積み上げて作る組積造が主流であり、一五世紀のブルネレスキもまた、組積造という技術的な制約の中で、組積造独特の、重たく、閉じたヴォリューム建築を作らざるを得なかったのである。 しかし、ブルネレスキは、その制約の中で、線の建築を夢想していた。彼の頭の中には、来るべき線の建築の時代が見えていたに違いない。だから彼は、白い漆喰の壁の上に、ピエトラ・セレナを用い、細い線を描いたのである。ピエトラ・セレナ独特のあの青みを帯びたグレーの色調は、シャープな線を描くのにふさわしいものであった。白い紙の上に青いインキで線を描いたような、数学的で抽象的な印象を、彼は建築に与えようと試みた。鉄骨の線の建築が作られるはるか前に、彼はピエトラ・セレナの青白い色を利用して、線の建築を達成したのである(図22 捨子保育園、設計:ブルネレスキ、1445年)。 ブルネレスキの次の世紀を生き、全盛期ルネサンスの中心的存在であったミケランジェロ(一四七五—一五六四)も、同じように、ピエトラ・セレナを好んだ。 世界で最も美しい階段とも呼ばれる、ラウレンツィアーナ図書館のホールの階段では、白い壁の上にピエトラ・セレナを用いて描かれたフレームの中に、ピエトラ・セレナの青い階段が浮いている(図23 ラウレンツィアーナ図書館ホール、設計:ミケランジェロ、1552年)。 ブルネレスキもミケランジェロも共に、組積造という当時の技術に拘束されながらも、未来にやってくるであろうフレーム構造の時代、すなわち線の時代を予告するような、線の建築を作った。彼らは線の預言者であった。その予言に最も適した物質として、ブルーグレーの冷たい肌をしたピエトラ・セレナが選ばれたのである。そして、彼らの活躍したフィレンツェの近くの山から、この石は切り出されていた。建築家の数学的、抽象的な発想と、彼らの地元のローカルな素材とを、神が結びつけた。建築はそのようにして、ローカルな場所と宇宙をつなぎ、物質と概念をつなぐのであ

る。彼らの予言の通り、フレームの時代は三〇〇年後に到来した。鉄骨やコンクリートのフレームによって建築を支え、フレームの間をガラスや壁で埋めていくという建築(図24 クリスタル・パレス、設計:バクストン、1851年)が、一九世紀後半以降の、西欧建築の主流となった。線の技術によって超高層建築は可能になり、二〇世紀の都市と文明が生まれたのである。ブルネレスキとミケランジェロがピエトラ・セーナを用いて描いた予言は、数百年の長い射程を有していたのである。 : 『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 ブルネレスキの青い石 P065-P067)
(..... 建築の近代化とは、建築の「金属化」であり、「線化」であった。その第一歩が、金細工師ブルネレスキの建築家への転身であった。 : 『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 建築における演繹法と掃納法 P075)

私達 当会は、私達 人類の社会的生産形態が、私達 人類の文化を規定し、形成する、というよりは、私達 人類の思念、行為、又は、集団としての文化が、私達 人類の知の体系、即ち、学術、学としての科学、技術、又は、社会的生産形態、に先行する、と仮定します。

○ 身体能力の延長に伴走する人類の活動の空間の在り方と人類と諸事象の関係性の再確認と再生産に伴走する人類の活動空間の在り方について

(カンディンスキーが版画の中に発見した重層的な時間概念は、ポスト工業化社会の、新しいデザイン手法、すなわちコンピューターを駆使したパラメトリック・デザインの本質を考える上でも、多くの示唆を与えてくれた。一九九〇年以降、コンピューターがどのように建築のデザインを変え、人間と建築との関係を変えるかという議論が、建築界を賑わせ、建築理論の中心となった。新しい技術が、新しいデザインを生むことで、建築の歴史が一新されてきた。古代から現代に至るまで、新しい技術が、新しい建築を開いてきたのである。二〇世紀のモダニズム建築は、鉄骨とコンクリートによる大スパン構造という新技術の産物であった。だとしたらならば、コンピューター・テクノロジーはどんな建築デザインを生むのか。コンピューター・デザインをルネサンス以降の様々なデザイン手法と比較して、大胆な整理を行う建築史家、マリオ・カルポ(一九五八-)は、コンピューター・デザインによって、建築デザインが、引き算のデザインから、足し算のデザインへと劇的に転換したと看破した。『アルファベットそしてアルゴリズム 表記法による建築—ルネサンスからデジタル革命へ』の中で、コンピューター・デザインは単に図面(ドローイング)の描き方を変えただけではなく、ドローイング(図面)とファブリケーション(施工・制作)の統合を促したと、カルポは指摘した。すなわち、かつては図面の制作と施工は分断されていたが、コンピューターによって、両者はひとつの連続した流れ、すなわち描き続け、作り続けるひとつのシームレスな流れへと転換したと、カルポは見抜いた。建築とは、いまや完結したひとつの作品ではなく、変更し続け、修正し続ける、不断のシステムへと変わり、それを彼は足し算のデザインと命名した。石版画は永遠に修正可能であり、永遠に足し続けることが可能であるとカンディンスキーが指摘したように、カルポはコンピューターが、建築を、修正のきかない銅版画から、永遠に続く修正システム、すなわち石と水と油との対話の産物としての石版画システムへと転換したのである。カルポはアルベルティ(一四〇四—一七二)以前、つまりルネサンス以前の建築は、同じように足し算であったと整理する。施主と親方と職人が共働して、建築というゆるい全体を作り続け、直し続けていたのである。そのゆるやかな世界に、革命的建築家アルベルティが登場し、建築の方法を抜本的に変えてしまった。初期ルネサンスを代表する建築家であり、建築評論家でもあったアルベルティは、引き算という新しい方法を導入し、竣工後の変更、修正を許さない「作家=アーティスト」という絶対者を生み出した。その転換によって建築が本来持っていた自由は失われ、建築とは、建築家という絶対者の描いた図面を実現するだけの、融通のきかない硬直したシステムになってしまったとカルポは指摘する。アルベルティ以降の長い不自由な歴史を、ついにコンピューターが打ち破ったというのが、カルポの説である。アルベルティ以前には、描く人と作る人(職人)は分断されず、もちろん対立もせず、ゆるやかに連続的に建築は作られ続け、変更され続けていた。その濃密な人と様々な物との対話、一体感が、コンピューターによるファブリケーションによって復活するだろうと、カルポは予言するのである。さらにカルポは、コンピューターの建築への導入も、当初から、足し算をめざしていたわけではなかったと振り返る。一九九〇年代初め、建築デザインにコンピューターが導入され、パラメトリック・デザインという言葉が使われはじめた。コンピューターはただ、ぐにやぐにやとした、目新しい形態を創造するマシンでしかなかった。九〇年代以前、その複雑な形態を描くには、恐ろしく手間がかかった。その「夢の形態」を実現するための、便利なドローイング・マシンとして、コンピューターは導入されたのである。その意味で、一九九〇年代前半の、奇をてらった形態を特徴とするコンピューター・デザイン(図4)は、三〇年代にアメリカで流行した流線形デザイン(図5)の九〇年代版のリバイバルであったとカルポは厳しく総括する。一九九五年以降、ITの領域において、ネットワークへの関心が高まるのと併行して、コンピューター・デザインは、第二フェイズに突入し、形態の新奇さから、ファブリケーション・プロセス(制作過程)へと関心が移行した。描くことと作ることの境界の消滅、竣工後も変化し続ける建築へと関心が移った。その時代を、カルポはデジタル・デザインの第二期と呼ぶのである。カルポの二段階説の背景にあるのは、建築史家レイナー・バンハム(一九二二—八八)による『第一機械時代の理論とデザイン』(一九六〇年)という名著である。バンハムは一九世紀から二〇世紀までの人間と機械との関係を総括し、汽車、車などの第一世代の機械とラジオ・テレビ、家電などの第二世代の機械との間に、質的な差異があり、その差異が当時の建築デザインに対しても大きな影響を与えたと整理した。カルポはそこからヒントを得て、コンピューターという機械の時代にも、二相があるあることを見出したのである。コンピューター・デザイン第二期、すなわち、足し算の時代が求める永遠の修正を可能にするためには、一度できたら硬く固まってしまって修正不可能なコンクリートは、全く適していなかった。コンクリートは建築デザインの中心的位置を失った。同時に、小さなピースのアグリゲーション(集積)によって作られる、粒子的な建築の追求が始まった。そしてその新しい波の中心人物の一人が僕であると、カルポは励ましてくれたのである。コンピューター・デザインの本質は、形態の革命ではなく、時間の革命だったというカルポの指摘が興味深い。形態がオペラに優先するということ自体がアルベルティ的であり、近代の産物なのである。アルベルティはルネ

味深い。形態がすべてに優先するというのが自らがアルベルティ的であり、近代の産物なのである。アルベルティはルネサンス最初の建築理論書と呼ばれる『建築論』(一四八五年)を著わし、このテキストはその後の建築界に大きな影響を与えた。デカルトの『方法序説』(一六三七年)が哲学の世界で果たしたのと同様な役割を担った。アルベルティは形態を時間から分離した。それは、時間と分かちがたくつながった施工(工事)という行為と、時間を無視しても成立する設計(計画)という行為の切断でもあり、施工の軽視であり、設計者(建築家)の絶対化でもあった。形態の世界だけの純粋な理論を組み立てた『建築論』は、その純粋性ゆえに、テキストとしての普遍性を獲得し、建築家は建築界の絶対者としての地位を獲得したのである。しかし今、形態のデザイン論から、時間のデザイン論への転換が起こりつつある。時間という流れの中で建築課を相対化し、物質も人間もすべてが、時間の中を漂う粒子であるとする世界観にわれわれは回帰しつつある。その意味で本書は、ヴォリュームを解体する方法の探求であると同時に、建築家という存在を解体する方法の提案でもある。時間を軸としてアルベルティ以前への回帰をめざすカルボのデザイン理論は、すでにカンディンスキーの版画論によって先取りされていたともいえる。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 方法序説 足し算のデザインとしてのコンピュータショナル・デザイン P018-P023)

私達 当会は、汽車、車などの第一世代の機械 について、身体能力の延長 である、と仮定し、ラジオ・テレビ、家電などの第二世代の機械 について、私達 人類と諸事象の関係性の再確認と再生産 である、と仮定します。

私達 当会は、汽車、車などの第一世代の機械、即ち、身体能力の延長 に伴走する私達 人類の活動の空間の在り方について、事象の集中を基軸とする人工として形成されるヴォリュームの生成である、と仮定し、ラジオ・テレビ、家電などの第二世代の機械、即ち、私達 人類と諸事象の関係性の再確認と再生産 に伴走する私達 人類の活動空間の在り方について、事象の離散的定置を基軸とする人工として形成されるヴォリュームの解体で在り得る、と仮定します。

○ 人類の身体性の回復

(..... たとえリブという線を、点とヴォリュームをつなぐ媒介として導入したとしても、リブとリブの間は、根気よく点(レンガ)で埋めていかなければならない。どうしても最後は、点とヴォリュームを強引につなぐというジャンプが必要となる。その宿命的な困難を、ブルネレスキはどう克服したか。 微小な点(砂利、砂、セメント)を一気にヴォリュームへとジャンプさせる一種の魔術的工法が、二〇世紀の最も一般的な建築工法となった現場打ちコンクリートであった。しかもこの工法を用いれば、石やレンガをひとつひとつ手で積み上げるという手間を省くことができた。その意味で、コンクリートは魔術的であると同時に、怠慢な工法でもあった。 二〇世紀建築は、魔術と怠慢を結合させることに成功した。だからこそ、二〇世紀の人々は熱狂し、麻薬に依存するように、コンクリート建築におぼれたのである。合理的であるかに見えるが、実は魔術と怠慢を愛するこの時代に、コンクリートはうってつけの素材であった。コンクリートは一瞬にして、夢の城を人々に提供してくれた。コンクリートで堅牢な城を建て、私有するという行為に、二〇世紀の人々は異様なほどの情熱を示したのである。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 ブルネレスキの帰納法 P071-P072)

(..... やっとニュートンに追いついたモダニズム建築の、一メートルのフレームは、コンクリートの牢獄のように、僕には感じられた。 武骨なフレームは、二〇世紀に一気に増殖し、世界の都市を覆いつくした。人間の身体という繊細でやわかなものと比べて、あまりに威圧的なフレームであった。都市からも家からも、ヒューマンなスケールは消え、人々は太いフレームにおびえながら、二〇〇年以上前のニュートンの、カビの生えた夢と暮らすことになった。 それに比較すると、日本の伝統的な木造建築を構成する線は、はるかに繊細で、人間の身体を脅かすこともなかった。柱も梁もおおむね一〇センチ内外の断面寸法を持っていて、長さも三、四メートルであった。一人で充分に運べる大きさと重さの、繊細なやさしい線で、空間のすべてが構成されていた。そんな美しい線の技術、デザインが日本には眠っていたのである。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 モダニズムの線と日本建築の線 P127)

(二〇世紀の爆発する人口と経済を収容する、大きなヴォリュームの確保を目的として、剛性と粘性と気密性にすぐれた、コンクリートという素材が選ばれた。しかし、ヴォリュームを解体して、風通しのよい、軽やかな空間を作ろうという試みも、併行して起動していた。 オランダの若き建築家達が結成したデ・スティールースタイルラーという名のグループは、薄い面を用いてヴォリュームの解体を試みた。デ・スティールの中心人物、建築家のヘリット・リートフェルト(一八八八—一九六四)は、シュレーダー邸(一九二四年)(図1)で、ヴォリュームの徹底的な解体を行い、建築界に大きな衝撃を与えた。そもそも家具職人の子として生まれ、自らも家具職人としてスタートしたリートフェルト(図2・図3)だからこそ、面の建築をやすやすと実現できたともいえる。建築はヴォリュームとして閉じる必要があったが、家具はそもそも、その必要はないからである。冬の気候の厳しい西欧では、建築は閉じることが大前提だった。一方、「家の作りやうは、夏をむねとすべし」(『徒然草』第五十五段)の日本では、閉じることが建築の要件ではなかった。 リートフェルトはその保守的な西欧において、家具の世界から、薄い面による構成という方法を教わった。面と面、面と線を組み合わせれば、閉じていなくても家具になる。面と線を使って、身体や物を支えることができれば、家具として成立する。建築と身体との間にも、そんな自由でゆるい関係があってもいいと、リートフェルトは考えて、シュレーダー邸という「大きな家具」に到達したのである。 リートフェルトの構成主義的な椅子より、僕がさらにおもしろいと思うのは、リートフェルトと同世代のオランダの建築家、ミケル・デ・クレルク(一八八四—一九二二)が農家の生活にヒントを得てデザインした、藁紐を用いた木製の椅子である(図4)。やわらかな線でできた肘掛けは、体にしっくりなじむ。 クレルクやその弟子のピエト・クラメル(一八八八—一九六一)は、オランダの茅葺の農家の素朴さと、近代の生活とを接合しようと試みた(図5)。日本のモダニズム・デザインのパイオニアであり、分離派を立ち上げた堀口捨己(すてみ)(一八九五—一九八四)も、クレルク達のデザインに多大な影響を受けている。堀口は一九二〇年に東京大学の建築学科の同級生と共に、日本で最初の近代建築運動を立ち上げた。茅葺と近代的な箱とを組み合わせさせた紫烟荘(一九二六年)(図6)を発表し、若き天才の登場として、戦前の日本の建築界に衝撃を与えた。クレルクも堀口も、工

業化という、時代の大きな流れに対する批判として、モダニズムを捉えていた。オランダでも、日本でも、茅葺は当時の農家で一般的であった。茅葺の自然さ、素朴さを取り戻すことが二〇世紀という時代、そしてモダニズムのテーマであると、かれらは考えていたのである。しかし、その後のモダニズム建築は、工業化を全面的に肯定し、コンクリートと鉄による大量生産の建築へと一気に傾斜していった。第二次世界大戦後から高度成長期にかけて、二人の提案したしなやかな面や線は、すっかり忘れ去られてしまった。丹下健三らの次世代は、堀口を、時代遅れのヒューマニストとして否定し去ったのである。堀口は挫折の中で、奈良の慈光院にこもって、茶室の研究に没頭し、研究者として大きな業績を残したが、建築家としては寡作であった。クレルクが農具にインスピレーションを得てデザインした木製の椅子を今見ると、そこには工業化の論理には収まりきれない人間の論理、身体論理が息づいていることを発見することができる。椅子の肘掛けに使われているロープは、美しさとは無関係に、一見、だらっと垂れているように見えるが、そこにひとたび腕を載せると、ロープは身体を支えてピンと伸び、ロープという生きた線と、身体という生きた物体とが、生き生きとした会話を始めるのである。リートフェルトの硬い面からは得られなかった物と身体との会話が、クレルクの家具からは聞こえてくるのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 リートフェルト対クレルク P163-P165)

(シュレーダー邸は、二〇世紀初期のモダニズム建築群の中では、圧倒的に軽やかである。初期モダニズムの傑作を挙げるといわれれば、通常はル・コルビュジエのサヴォア邸(一九三一年、「方法序説」図7参照)とミース・ファン・デル・ローエのバルセロナ・パヴィリオン(一九二九年、「点」図7参照)の名が挙がる。しかし、点・線・面という視点で建築を見直した時、シュレーダー邸の軽やかさは、他の二つを凌駕している。サヴォア邸は、線と面の建築というよりは、浮かんだヴォリュームであった。二〇世紀のスタンダードであるヴォリューム建築を、単に浮かしたただけと捉えることもできる。浮かしたただけで特別なものだと錯覚させたことに、コルビュジエの天才があったという言い方もできる。しかし、浮かしたことで、かえって空間としては貧しいものになった。コルビュジエがモダニズム建築の重要な手法として提唱した空中庭園は、大地との関係は薄く、周囲の森とは切断され、貧弱で殺風景である。コルビュジエを訴えたサヴォア邸のクライアントの気持ちはよくわかる。にもかかわらず、「ヴォリュームの世紀」であった二〇世紀には、この寒々とした住宅が、大傑作とたたえられたのである。バルセロナ・パヴィリオンの柱のディテールを見れば、ミースがヴォリュームの解体に、興味という以上の執念を持っていたことは、間違いない。普通の人には柱は線であると見える。しかしミースには、柱も鈍重なヴォリュームに見えていた。重さを支え、地震に耐えなければならぬのだから、当然柱も太さが必要となる。ミースはそれが許せなかった。鉄骨の柱を、角パイプではなく、わざわざエッジの立った十字型断面とすることで(図7)、柱のヴォリューム感は薄れ、エッジのシャープな線が眼を刺激する。ヴォリュームとなりかねない鉄の柱を、ミースは細い線とすることに成功した。バルセロナ・パヴィリオンの壁もかなり薄い。まず石の地下となるレンガを、普通とは逆の向きで積むことで、トータルで一七センチの厚みの、石とは思えないような薄い壁を作った(図8)。通常、レンガやコンクリートの壁の両側に石を貼り付けると、三〇センチ程度のぼてっとした壁厚になってしまう。ミースの石壁はその標準寸法の半分の薄さである。二〇世紀における面の建築としては、突出して薄い。石工の子として生まれ、石の使い方を熟知したミースだからこそ、石の壁を常識的な収まりでは考えられないほどに薄くすることに成功し、薄い石壁が張り詰めるような緊張感を空間に与えたのである。しかし、いかにミースでも、シュレーダー邸の家具を思わせるような薄さにはかなわなかった。石工が、家具職人の作り出す薄さにはかなわなかったともいえる。しかし、そのシュレーダー邸の薄い面さえも、僕にとっては厚すぎ、硬すぎるように感じられた。そして、面や線の組み合わせ方(構成)を工夫して、全体を軽やかに見せようとする、シュレーダー邸の構成主義的な形態操作も(本章図1参照)、その主知主義的で人間中心的なわざとらしさが鼻についた。構成主義とは、二〇世紀のヴォリューム主義を隠蔽するための、苦し紛れの発明ともいえる。点・線・面が自由に軽やかに組み合わせたり、あたかも踊っているようにふるまうが、構成が自由であればあるほど、作家という絶対者の恣意的な身振りが際立ち、主知主義的ないやらしさが鼻につく。構成するエレメントの重さや厚みを、構成主義がかえって強調してしまう。カンディンスキーの『点・線・面』中の、構成主義的な方法を詳述した部分が、退屈でいやらしく感じられたように。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 ミース対リートフェルト P165-P168)

私達 当会は、二〇世紀の、建築のヴォリュームの形成に関する、レンガ積みからコンクリート現場打ちへの建築工法の転換について、之を、一気にヴォリュームを出現する魔術的現象であり、手間の省略と、怠慢の工法であるとすれば、同時に、之は、建築行為に於ける、身体性の排除、身体性の疎外である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の現代に於ける活動の空間について、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』が、私達 人類の活動の空間に於ける、私達 人類の身体と環境、自然との関係性、又、スケール、又、人類の思索と行為、に於ける、人類にとっての身体性の回復へのジャンプを包含して、之を定義する、と仮定します。

○ 人類の活動の空間における演繹法と帰納法

(建築にも演繹的アプローチと、帰納的アプローチとがある。二〇世紀のコンクリート建築は演繹的であった。まず、全体の形のイメージがあって、その形を実現するために、部分を構成する素材やその結合のディテールが結論される。部分は全体に服従しなければならない。コンクリート建築では、すべての部分が全体に従属していた。一方、ブルネレスキの方法は、部分から全体へと到達しようとする帰納法であった。部分の性質、その限界を徹底的に洗い出した上で、その部分と部分とが繋ぎ合わされて、上位の段階へと昇っていく。その作業を積み重ねていった末に、時として、予想もしていなかったような全体が出現する。それが帰納法という方法である。帰納法は時として、驚きに満ち溢れ、想像を超えた結果を連れてくる。……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 建築における演繹法と帰納法 P073-P074)

私達 当会は、私達 人類の活動の空間の形成について、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』に於いて、まずは演繹のアプローチよりも帰納的アプローチを採用する、と仮定します。

○ 人類の活動の空間と人類の活動の空間に於ける人類の意図の空隙

(…… ブルネレスキ以降の建築の空間の歴史は、金属という新しい物質の参加によって開かれていった。金属が参加することで、歴史は大きく転換していった。金属と線とは、切っても切れないものだったからである。鉄の柱をはじめとする、鉄が作る線によって大空間の創造が可能となり、建築空間のスケールは拡大していった。…… :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 建築における演繹法と帰納法 P074)

“ …… 『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』以降の私達 人類の活動の空間の歴史は、宇宙と自然と遺跡群という新しい空間性の参加によって開かれていった。宇宙と自然と遺跡群が参加することで、歴史は大きく転換していった。宇宙と自然と遺跡群と“土地の造形”とは、切っても切れないものだったからである。個別の遺跡や遺跡群をはじめとする、宇宙と自然と遺跡が作る“土地の造形”によって人類の意図の空隙の存在が可能となり、私達 人類の活動の空間の在り方とスケールは相対的に重層化していった。 …… ”

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、宇宙と自然と遺跡群の存在と時にその離散的配置、人類の意図の空隙の存在によって、人類の活動の空間の在り方とスケールを相対的に重層化した私達 人類の活動の空間の実態を例示できる、と仮定します。

○ 未来へと、永遠の時間へと開かれている空間

(…… バラツキがあり、汚れがあり、傷みがあり、デコボコしているということは、それだけ点が自由であり、点がより点らしいということでもある。点をより自由な存在として、解放してやろうと考えるならば、汚れを歓迎し、傷みを楽しまなければならない。それは、建物ができた後についてくる、長く、予想のつかない時間に対して、開かれた建築を作るということである。完成した後に、様々に汚れ、傷んだとしても、最初からバラついた点は、エイジングを許容し、飲み込んでくれる。きれいで、整然としすぎた建築は、汚れを許容しない。現代の日本建築は、その不寛容な方向に向かって進化し、その結果、日本の都市は汚れを許容しない、居心地の悪い環境となってしまった。カンディンスキーは、石版画は永遠に修正が可能であり、加算的で、永遠に完結しないと指摘した。バラついた点の建築もまた、汚れや傷を最初から内蔵しているがゆえに、建物の竣工という閉じた時間に封じ込められることなく、永遠の時間へと開かれている。石版画と同じように、汚れや傷は、環境を自由に、やさしくする。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 点の階層化とエイジング P092-P093)

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、人類の活動の空間が、“未来へと、永遠の時間へと開かれている”とは、人類の活動の空間の性質が、人類の活動の空間上の様々な改変に対し、可逆性を維持しているとの状態である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、人類の活動の空間が、“未来へと、永遠の時間へと開かれている”とは、人類の活動の空間が、地球と宇宙の自然と人類の関係性、又は、その変化、を柔軟に許容し、包含するとの事態である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の活動の空間について、人類の活動の空間が、地球と宇宙の自然と人類の関係性、又は、その変化、を柔軟に許容し、包含する、とは、人類の活動の空間の性質が、人類の活動の空間上の様々な改変に対し、可逆性を維持しているとの状態である、と仮定します。

○ 可逆性との事象

私達 当会は、私達 人類の任意の特定の“保存、保全、継承、保護”たる行為について、当該の事象の性質や形態や存在の“可逆性”を維持することである、と仮定します。

○ 生きた造形と死んだ造形、並びに、生きた人工と死んだ人工

(……インゴルドは、時間という概念を導入することで、自由で生成され続ける生きた線と、事後的に、生成の刻印として取り残された死んだ線とを区分したのである。この対比は、日本の伝統木造における、芯おさえと面おさえの対比も想起させる。芯おさえで定義される木材は生きた線である。一方、面おさえで定義される木材は平滑な表面を持つ、製材されて殺された線である。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 生きている線と死んだ線 P150)

私達 当会は、自然と人工の造形について、日常に人類が知覚する時間という概念を導入し、自由で生成され続ける生きた造形と、事後的に、生成の刻印として取り残された死んだ造形、を仮定します。

私達 当会は、自然の造形について、時間の経過と共に、刻々と、生成し出現し枯死し崩壊する、生きた造形、人工の造形について、人類の動作の刻印として取り残され固定された、死んだ造形、と仮定します。

私達 当会は、人工の造形について、日常に人類が知覚する時間という概念を導入し、人類の所期の意図による規定を逸脱し、新しい事象や局面や性格が自由に生成され追加され変化し続ける生きた造形、人類の所期の意図による規定に依存し、人類の動作の刻印として取り残され固定された死んだ造形、の二つを仮定します。

私達 当会は、西欧の石やレンガによる組積造や日本の伝統木造建築やバックミンスター・フラーの圧縮材と引っ張り材によるテンセグリティの構造(接点があがり固められてはいない:載せる、積まれた、組まれた、編まれた、織り込まれた構造)、又、肌理(テクスチャー)、の崩壊と修築や欠損や改築や動揺や経年その他の変化、又は、之を許容し包含する様式において、人類の所期の意図による規定を逸脱し、新しい事象や局面や性格が自由に生成され追加され変化し続ける生きた造形、ラーメン構造やフレーム構造などの剛接合の構造について、又は、人類の所期の意図による規定の逸脱を許容しない様式において、人類の所期の意図による規定に依存し、人類の動作の刻印として取り残され固定された、死んだ造形、と仮定します。

私達 当会は、日本の伝統的な工法による石垣や、遺跡、遺跡である“土地の造形”について、“生きた造形”である、と仮定します。

(建築における点という、まずは石ころを思いつく。そもそも大地の中で、石は巨大なヴォリューム、すなわち塊として存在した。石=大地といってもいいくらいに、そのヴォリュームは大きくて重い。そのままでは人間の手には負えないので、石は切り刻まれる。人間によって切り出されることもあるし、自然の力によって砕かれて石ころになることもあるが、いずれの場合でも、石は点として、われわれの前に立ち現れる。点になってはじめて、人間という、やわで小さな存在でも石を扱うことができるようになる。石のことを考えはじめると、世界と人間との関係が見えてくる。世界がいかに大きく、人間がいかに小さく、弱く、頼りないかが見えてくる。点という小さな存在になった石を、再び積み上げていく構造システムを組積造(メゾンリー)という。世界を小さく切り分けて、再び積み上げ組み合わせる大きくするという面倒なことを、人間は繰り返してきた。それが建築という行為の本質であった。……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 大きな世界と小さな石ころ P053)

(それは、日本の建築基準法に限った曖昧さではなかった。組積造の建築が、どう地震に耐えているかは、計算によって確認されているわけではなく、経験に依存していたのである。点という小さな物を積みあげ大きなヴォリュームが生まれるということ自体が、いまだに経験に頼らざるを得ないほどに、神秘的な行為だからである。小さな点が、大きなヴォリュームになるためには、魔術的なジャンプが必要なのである。二一世紀でも、人は魔術に頼って点を取り扱っている。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 点からヴォリュームへのジャンプ P061)

(…… 日本の伝統木造建築では、しばしば線と線を、ずらして組み上げる(図9)。いわば、材木という線の上に、もう一本の材木をそっと載せる。ずらすことによって、材木に欠き込みを入れる必要がなくなり、その結果、断面の欠損が起らないので、一本一本の材木すなわち線の強度を保つことが可能となる。しかも接点ははずれていても、力はスムーズに伝達されることを、日本の大工は経験的に理解していた。日本の木造はずらしの木造であったといってもいい。線と線が一点で交差する、西欧流のカルテジアン・グリッド(デカルト流の直交グリッド)(図10)とは別のやり方で、線が編まれていたのである。西欧の近代の数学と工学のベースになっていたのは、きまじめなカルテジアン・グリッドである。しかし、接点をずらすことで線はより軽やかに自由になり、空間に動きが生まれることも、日本の大工は知っていた。そしてずらしによって、線材と線材とが分節され、線が面とならずに線のままにとどまり、軽やかさ、透明感が生まれてくることも、大工は熟知していたのである。カルテジアン・グリッドが図式的で、幼稚な幾何学に依拠していたのに対し、日本のずらしの木造は、経験主義的であり、しなやかであった。……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 丹下健三のずれた線 P115-P116)

(…… それに比較すると、日本の伝統的な木造建築を構成する線は、はるかに繊細で、人間の身体を脅かすこともなかった。柱も梁もおおむね一〇センチ内外の断面寸法を持っていて、長さも三、四メートルであった。一人で十分に運べる大きささと重さの、繊細なやさしい線で、空間のすべてが構成されていた。そんな美しい線の技術、デザインが日本には眠っていたのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 モダニズムの線と日本建築の線 P127)

私達 当会は、“生きた造形”について、人類にとっての身体的スケールを造形の原点とする、と仮定します。

○ 遺跡：死にきれずに、生きながらえている空間と事象：その継承

(……一方、東洋の墨は、その中に濃淡があり、カスレがあり、線は死にきれずに、生きながらえている。……東洋においては、生と死すら曖昧であり、死んでしまったはずの線の中にも、生命があり、息の音が聞こえるのである。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 筆蝕論の線 P151)

私達 当会は、遺跡について、そこに濃淡があり、カスレがあり、空間と事象は死にきれずに、生きながらえている。東洋においては、生と死すら曖昧であり、死んでしまったはずの空間と事象の中にも、生命があり、息の音が聞こえる空間と事象である、と仮定します。

(……しかし、一方でコルビュジエは「ニューヨークの摩天楼は小さすぎ、そして多すぎる」と批判した(『伽藍が白かったとき』)。巨大ヴォリュームは大いに結構であるが、工場で作った金属の単調な線でヴォリュームを隠蔽するような、アメリカの線、ミース流のごまかしを、コルビュジエは欺瞞と見做したのである。コルビュジエは……一九五一年からインドの新都市チャンディガールの計画に携わり……インドという場所では、線を用いてヴォリュームを化粧するアメリカ的なコスメティック、隠蔽は、全く無効であった。当時のインドにはまっすぐな線を作る技術など存在しなかった。コンクリートで作った荒々しいヴォリュームを、赤い大地の上に投げ出すしかない。その赤い大地の上で、二〇世紀のアメリカとは対極的な方法を、コルビュジエは発見したのである。インドとの格闘は、コルビュジエ自身にとって大きな出来事であっただけでなく、その後の世界の建築デザインに決定的な影響を与えた。ブルータリズム(野生主義)と呼ばれる、荒々しいコンクリートの表現は、チャンディガールがきっかけとなった。ブルータリズムは日本の戦後の建築にも大きな影響を与え、木目のきつい杉板型枠で打設した荒々しいコンクリートは、戦後の一時期、日本の公共建築の制服になった。幾何学に支配された美しい白い箱＝サヴォア邸に代表される前半期のコルビュジエ以上に、後半生の野蠻なコルビュジエは、二〇世紀に大きな影響を与えたと、僕は考える。なぜならば、どんな荒々しい大地にも建築を建ち上げられることを、コルビュジエはチャンディガールで示したからである。インドの赤土の上にも現代建築が成立しえることを示して、コルビュジエは、どんな大地の上にも、現代の人間が、力強く生き生きと生活できることを示した。それは世界のすべての場所に希望を与える、希望の建築であった。前半生のコルビュジエがリードしたモダニズム建築は、世界を画一化しようとする工業化社会の、インターナショナル建築であった。一方、後半生の彼の建築は、世界の多様化の途を示し、世界のすべての場所に希望を与えた。インターナショナルではなくワールド・アーキテクチュアであった。……チャンディガールには、二〇世紀を超える何物かが、存在していた。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 線 コルビュジエのヴォリューム、ミースの線 P113)

私達 当会は、遺跡について、その遺跡たる空間と事象に於いて、ごまかしと欺瞞によって、存在と構造を分断し又破壊し、又は、表層と肌理(テクスチャー)を化粧してコスメティック、隠蔽するならば、濃淡があり、カスレがあり、死にきれずに、生きながらえている、生と死すら曖昧であり、死んでしまったはずの空間と事象の中に、生命があり、息の音が聞こえることは、二度となく、事象が遺跡の本源的な意義に於いて継承され、伝えられることは、事象の断絶により、不可能となる、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類は、私達 人類には遺跡を化粧する方法など存在しない、その遺跡としての荒々しいヴォリュームを、その土地の大地の上に投げ出すしかない、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類は、私達 人類には遺跡を化粧する方法など存在せず、その遺跡としての荒々しいヴォリュームを、その土地の大地の上に投げ出すしかないことを自覚し、その土地の大地の上に投げ出す時、ようやく、後の人類に、事象が遺跡の本源的な意義に於いて継承され、伝えられることが、事象の連続と共に、可能となる、と仮定します。

○ 人類：纏う生命体

私達 当会は、私達 人類について、まず革や布を、次に、建築を、集落を、環濠を、個体や気体や液体を、環境として、自然を、個体の自身に引き寄せて、時に、組み換え、又は、改変し、纏う、特異な生物生命体である、と仮定します。

私達 当会は、纏うという生物の行為について、甲殻類や蠕形動物の一部が自然の部分の纏い、哺乳類では鯨(鯨偶蹄目・鯨凹歯類、海豚を含む)が海を纏うとも考え得る他は、私達 人類に特異な行為である、と仮定します。

私達 当会は、纏うという私達 人類の行為について、複数の個体に共有することができず個体に係る行為であり、食物が消費であるとは異なり、保有、又、個体の所有に係る事象であり、私有の概念の契機である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類について、陸上に棲息する哺乳類のうち、体毛を喪失し同時に柔弱な皮膚を有する、特異な生物である、と仮定します。

私達 当会は、纏うという私達 人類の行為について、私達 人類の文明のうち、言語が人類の身体能力に附随する情報の交換と共有の拡張又概念の再生産たる情報の変容としての追加事象であり、道具の製作が人類の身体能力の延長としての追加事象である処、火の使用が人類の身体に由来しない追加事象であり、纏う行為が人類の身体の弱点を補填する追加事象である、と仮定し、それぞれ私達 人類にとって特異な性格を有する追加事象である、と仮定します。

(ティム・インゴルドが『ラインズ』の中で指摘したように、線には、軌跡としての線(trace)と、糸としての線(thread)の二種類がある。クレルクの椅子の肘掛けに用いられた藁のロープは、生きた線であり、インゴルドの言う糸である。同じように、面にも二つの種類があると僕は感じる。ひとつは軌跡としての面、すなわち、何かの痕跡を記述した死んだ面、もうひとつは、空間の中を自由に舞う、生きた面である。リートフェルトの面は、薄くはあっても、死んでいるように、僕には感じられた。一方、僕の捜している生きた面は、量子力学の超弦理論の比喩を用いるならば、弦のような自由さをもって、粒子と波の二重性の間を振動し続ける面である。 しなやかな面を作り出すには、単に面を薄くするだけでは不十分である。何らかの力、作用を受けて、踊り出すようなしなやかさを持った面を建築に導入することができれば、面を道具に用いて、重いヴォリュームの解体ができるかもしれない。 そんな風に考えていた時、大学院時代、サハラ砂漠での調査旅行で出会った、ベドウィンのテントの記憶が突然よみがえった。木の枝でできた細い支柱を砂に突き刺し、その上に布を架け渡しただけの簡単なテントである。遊牧の民ベドウィンは、枝と布をラクダに積んで、サハラを旅していた。テントの薄い膜が、サハラの厳しい気候に耐え、遊牧生活を支えていた。原広司教授率いる僕ら六人の集落調査隊も、同じくテント族であった。プラスチックの細い支柱とナイロン膜の布を組み合わせた日本製の小さなテントを車に積んで、僕らは、ベドウィンに倣ってサハラ砂漠を縦断したのである(図9)。 日本製テントはコンパクトにたたむことができて、モビリティという点ではすぐれていたが、ベドウィンのテントに招かれてお茶をふるまわれた時に、その布の作る美しさ、快適さには、とてもかなわないと感じた。布が、ベドウィン文化の中心を占めているように感じられた。布は砂の上に何重にも敷きつめられ、布の床が、彼らの身体と砂漠との関係性を定義する。冬の夜の砂漠は、かなり温度が落ちるが、ベドウィンは身体と砂の間に布を重ねることで、身体をやわらかく支え、気温の変化に対応し、やわでちっぽけな身体の内側に、繭のような領域を形成する。布が大地と彼らの身体との関係を定義し、枝によって支えられた薄い一枚の布が、彼らと砂漠との関係を定義するのである。 布はベドウィンの日常のすべてに入り込んでいた。当時、世界的に流行のラジカセは、砂漠の民にとっても必需品のようだったが、そのラジカセを肩から掛けるためにデザインされた布のバッグはあまりに素敵で、ひとつ譲ってもらえないかと頼んだ。あの布のバッグに入れられた途端に、安っぽいラジカセが別のものに見えた。布というしなやかな面は、生活を転換し、世界を变身させる力があつた。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 サハラで出会ったベドウィンの布 P168-P170)

(一九世紀の最も重要な建築理論家、ゴットフリート・ゼンパー(一八〇三-一七九)は、布という面、すなわち織物に対し、そして編むという行為に対して、異常と思われるほどに高い関心を寄せ、独自の建築理論を打ち立てた。 建築は骨組み(フレーム)からスタートしたとする考え方が、ルネサンス以降の西欧の建築家を支配していた、すなわち、線を強固に組んだフレームを使って、建築を説明し、建築を作ろうとする論理である。 フレーム主義の代表は、丸太の骨組みから建築は始まったとするロジエ神父の『建築試論』(一七五三年)である。先述の通り、ロジエの絵はいまだに、多くの建築の教科書で、建築の始まりを説明するのに使われている(「点」図3参照)。そして今日でも建築構造の主流はラーメン構造である(「点」図17参照)。工事現場に建てられた、柱と梁のラーメン構造のフレームを見るたびに、ロジエのフレーム主義がいまだに建築の基本であり、人間が作る環境を支配していることを突き付けられているようで、暗い気持ちになる。 日本の伝統木造構造は、柱と梁の組み合わせなので、ラーメン構造と思われがちだが、実はそうではない。すなわちフレーム構造ではない。ラーメン構造とは違って、柱と梁の接点は、がっちり固められてはおらず、剛接合ではなく、ボルトも釘も使わずに、材料同士を欠き込んで、組み合わせているだけである。すなわちゼンパー流に言えば、柱と梁とが編み込まれているだけである。そんなゆるいジョイントが、なぜ地震国で生き残ったのだろうか。 その秘密は、柱と梁の間を土壁、欄間、襖、障子をはじめとする様々なやわらかな装置でつないできたことにある。日本の土壁は、組積造の石やレンガと違って、やわらかであり、柱や梁ともゆるく接合されていて、地震がきたら簡単にひびが入ってしまうような、頼りないものであつた。しかし、この頼りなさによって、地震力を吸収していた。このゆるく曖昧なシステムで、日本の木造建築は地震に耐えてきた。ガチガチに固めないほうが耐震性が高いという解答に、日本人は経験を重ねて辿り着いたのである。柱と柱の間に存在していたこのようなやわらかな装置が、最近注目され、柱間装置という特別な名前と呼ばれるようになった。 ヨーロッパでも、ライン川の谷には大きな断層があつて、地震が起こるが、この地域でも、木造の柱と梁の間を、土壁で埋めたやわらかな構造システムが主流となっている。かの地の人々もまた、地震の経験を重ねたことによって、日本の木造と同じ知恵に到達したのである。近代の建築がフレーム主義、すなわち幼稚な図式主義に支配される前には、世界には多様な織物建築が存在し、人々は織るように、やわらかな建築を作ってきたのである。 一方ゼンパーはロジエ流のフレーム主義を否定し、建築はフレームではなく、覆いであり織物であると定義した。フレームがなくても覆いは成立すると、ゼンパーは考えた。彼は脱フレーム主義のパイオニアだったのである。 ゼンパーがそう考えるようになったきっかけは、一九世紀最大の国際イベントであつた万国博覧会で展示された、辺境の集落であつたと考えられている。クリスタル・パレスで開かれたロンドン万博(一八五一年)の展示デザインに携わったゼンパーは、実際の原始的な住居に触れて大きな衝撃を受けた。僕がベドウィンの布の住居に衝撃を受けたように、ゼンパーは西欧の外部に位置する、辺境の集落に出会うことで、織物の重要性に気づき、織物主義を生み出した。ゼンパーの父親が繊維関係のビジネスをしていたことも関係していたかもしれない。父親が扱っていた布は、辺境の布ほどには、自由でしなやかなものではなかっただろうが。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 ゼンパー対ロジエ P170-P172)

○ 概念的な人類の空間と身体的な人類の空間

私達 当会は、概念的な人類の空間、又は、空間との関係性の理想について、移動距離ゼロ、到着時間ゼロ、の密着空間と、自身の空間上の位置の自由である、と仮定します。

達 当会は、身体的な人類の空間、又は、空間との関係性の実態について、人類が知覚する距離と時間により形成される空間に離散的に人類が知覚し想定し得る様々な事象を相対的重層的に包含し、様々な事象は、人類の概念にとって契機又は根拠を形成し、私達 人類は、事象との関係に於いて、人類自身のうちに人類が豊かと認識し得る世界を形成し、蓄積してきた、と仮定します。

○ “分格” (又、“総格”) との仮定

私達 当会は、任意の物体、又は、事象は、その相対的重層性によって、人類の各それぞれの個体に対応し異なる特異な特定の関係性の群を形成する、と仮定します。

私達 当会は、任意の物体、又は、事象に関する、その相対的重層性により、人類の各それぞれの個体に対応して形成する異なる特異な特定の関係性の群を、“分格” と仮称し、存在の全体に集合する“分格”の総体を想定して、之を、“総格”、と仮称します。

私達 当会は、任意の物体、又は、事象の“総格”について、任意の物体、又は、事象に関係する人類によって多種多様多岐に亘り、同時に、常に変化する処、人類は、之を、把握することができない (主知的に把握することができない)、と仮定します。

私達 当会は、例えば、“生きた造形”と“死んだ造形”と“分格”と“総格”について、“死んだ造形”よりも“生きた造形”に於いて、より多くの豊かで変化に富む多様な“分格”と“総格”が出現する、と仮定します。

(仏ノーベル賞作家カミュの「ペスト」の発行部数が日本で100万部を超えるなど、感染症を扱った文学作品が注目されている。「優れた文学作品には、未曾有の出来事に出合ったときの様々な人々の性格や心の動きなどが『一般論』ではなく、具体的に描かれている。そこのあるのは共感だと思う」と話す。人々が自宅に籠もる時間が増えた。「コロナ関連を中心に、周りでは膨大な情報が飛びかっている。しかし、対処の術のない情報、過剰な情報は、不安を与えっぱなしにする。それに対し、文学は読者に抱かせた感情に責任を負っている。そこに、心を落ち着かせる作用があるのでは」危機の時代に求められる小説には「現実を忘れられるような作品と現実に向き合った作品がある」と考える。もともと、自らの書き方は変わらないという。「コロナ禍の前に書いた作品が今になって無効になるようでは、何かが間違っていたということ。作家は自分が信じるものを執筆するしかない」と強調する。……「東日本大震災後も日本人の価値観が変わることが期待されたが、自己中心主義が進むなどむしろ反動的にさえなった。しかし台風被害など災害・災厄は続く。今後も感染症の流行は起きるだろう。いまや『非日常』が当たり前になった。これまで私たちが考えていた『日常』はたまにしか訪れない小康状態だと覚悟し、リスクとの向き合い方や医療体制のあり方を考えなくてはいけない」考え方次第でピンチはチャンスになるという。「(人は関わる相手によって別々の人格『分人』を持つという)『分人主義』を私が思いついたのは、アイデンティティーの問題に悩んでいたときだった。今回のコロナ禍でも(インターネット上で会話する)『オンライン飲み会』といった動きが広がっている。自分もやってみたが意外に楽しかった」。新たな文化を生み出す機会にもなると見る。先日、海外の友人とオンラインで話をしていたとき「分人」が話題になった。「それまで彼は『分人』という概念がよく分かっていなかったが、コロナ禍で閉じこもり、ピンときたらしい。会う人が限られたことで自分の『分人』数が減り、違和感を覚えたのだろう。強制的にそうした事態に追い込まれていることが問題なのですが」講演、イベントの中止や子供のケアに頭を悩ませつつも、小説執筆に集中する日々だ。(編集委員 中野稔) : 18. 2020年(令和2年)5月18日 月曜日 日本経済新聞 第24面【文化】【文化】連載特集『コロナと創作 (1) 文学が描く危機下の共感「非日常」価値観変える力』作家 平野啓一郎氏)

○ 空間のデザインについて

私達 当会は、空間のデザインについて、私達 人類の空間認識に於ける、様々なスケールの変化を包含する、様々な事象の全体と部分の関係性の生成、同時に、事象の“分格”の生成と“総格”への考察である、と仮定します。

○ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)蔓延に係る新常态(ニュー・ノーマル)に関して

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)蔓延に係る新常态(ニュー・ノーマル)に適合する、と仮定します。

私達 当会は、私達 当会が提案し要望する『原遺跡計画』並びに『否定され得る人類としての人類の在り方を顕現する人類の活動の空間の形成』について、離散的事象、即ち、隙間をあげながら集合する、距離を置いて、ゆるやかに雑然と集合する、人々や事象が、集まりながら、同時に離れている、空間に於いて密閉と密着と密接を回避する、事象を顕現する、と仮定します。

―― 日本列島の上に人はどのように住まうのか。――

(日本にとっては横浜港に停泊したクルーズ船の集団感染がプロローグとなり、今や列島全体がクルーズ船と化した。2月に報道を見ながら思い出したのが、18世紀から19世紀にかけて、イギリスの川岸や海岸に係留された監獄船である。監獄に囚人があふれ、廃船を活用したが、衛生状況が悪く、多数の死者が出たという。クルーズ船は横倒しの超高層ビルよりも大きい乗り物だ。が、空母でも感染が発生したように、一度、閉鎖された環境で感染が始まると、手に負えない。一方で陸地との隔離や機動性ゆえに、病院船も注目されている。実は空気の流れが、病院建築の重要な課題として認識されたのも、衛生観が変化した18世紀に遡る。ウイルス学の登場前だが、腐敗した空気は害を及ぼすと考えられたからだ。その結果、18世紀末には呼吸する機械としての病院デザインが、建築家によって提案されている。白色を好み、「衛生陶器」と揶揄されたモダニズムの建築も、健康を重視した。例えば、ル・コルビュジエの有名なサヴォア邸は、本体を持ち上げるピロティが、じめじめした地面と切り離すことで風通しを良くし、屋上庭園は日光を浴びる運動を想定している。彼がパリの中層の町並みを否定したのも、集合住宅を高層化すれば、足元の開放が可能となり、都心に緑地や公園を増やし、衛生的な都市が成立するからだ。しかし、現状はリスクが高い都市モデルよりも、フランク・ロイド・ライトが提唱した田園に分散居住するブロード・エーカー・シティの方がオンライン社会に適合するだろう。災害や戦争と違い、ウイルスは建築を物理的には破壊しない。人だけを攻撃する。したがって、ピカピカの都市に人が不在のシュールな風景が出現した。建築の立場からは、廃墟を復興させるような貢献はできない。ただし、被災直後の避難所や仮設建築の方法論は使えるだろう。中国・武漢で瞬時のうちに建設された巨大な仮設病院も記憶に新しい。日本では、圧倒的な病床不足を解消すべく、すでに軽症者をホテルで受け入れたり、幕張メッセなどの大規模施設を臨時病院に転用することが検討されている。横浜の武道館に収容されたネットカフェ難民に対し、飛沫感染予防をかねて、坂茂は災害時に活躍した紙管の間仕切りシステムを持ち込んだ。これから台風や地震が発生した場合にも問題になることだが、避難所で人が密集できないのが、新型コロナウイルスの厄介なところだろう。従来、人が集まるのは、良い建築であると、無条件で考えられていた。しかし、その前提が完全に覆ったのである。新しい空間モデルとして想起されるのが、2003年の藤本壮介の安中環境アートフォーラムのコンペ最優秀案だ。これはアメーバのような輪郭の建築であり、空間の形式として説明すると、多方向に突き出すひだ状の空間が並ぶが、それぞれは中央に向けて開く。ゆえに、隣の空間とは壁で仕切られているが、対面する空間は遠い。つまり、集まりながら、同時に離れている。これは実際に住宅で応用されたように、スケールを変えたり、かたちを調整することで、様々な汎用できる空間モデルのように思われる。 □ 犯罪者を乗せてオーストラリア行きを待つ英国の監獄船(19世紀初頭、木版画) = GRANGER.COM / アフロ提供 (図版) (いがらし・たろう = 建築評論家) : 2020年(令和2年)5月12日 火曜日 日本経済新聞 第34面【文化】 【文化】 連載特集『疫病の文明論 ⑥ 変わる建築 空気の流れ、重要な課題に 衛生観反映するデザイン』 五十嵐太郎)

(緊急事態宣言は39県で解除されたものの首都圏などでは続いている。自粛ムードに慣れてきたとはいえ、さすがに閉塞感が増してきた。…… ここでは日常の生活様式についてではなく、「東京への一極集中」というマクロの問題を考えることにしたい。…… 人類の歴史とともに古いパンデミックは人口密集、つまり、大都市の問題であった。1665年からロンドンではペストにより約10万の命が失われた。猖獗(しょうけつ)をきわめる感染症のもたらした惨状を「ロビンソン・クルーソー」の著者ダニエル・デフォーは、「ペスト」(1722年)で克明に描いた。大都市は生命にとり危険なところだという20世紀初頭までの常識を、われわれはいつのまにか忘れていたのではないだろうか。巨大地震のリスクに加えて、感染症リスクの深刻さを新型コロナ禍は突きつけた。関東大震災(1923年)の後、生粋の江戸っ子だった谷崎潤一郎は関西に「ターン」した。日本列島の上に人はどのように住まうのか。19世紀末に始まり、戦後に加速した「東京への一極集中」は今なお続く。これを是正すべく政府が旗を振っても効き目はいま一つだ。しかし、強いられた異常な環境下で急速に進む「オンライン化」と、大都市の感染症リスクへの再認識は、やがて新たな歴史的Uターンを生み出すかもしれない。(与次郎) : 2020年(令和2年)5月20日 水曜日 日本経済新聞 第19面【マーケット総合2】 【大機小機】 『コロナと東京一極集中』)

○ 軽々と手に抱えられる、私達 人類の活動の空間

私達 養生所を考える会 は、私達 人類の活動の空間について、私達 人類が軽々と手に抱えられるような人類の活動の空間を創出できないか、と考えます。

(鴨長明(一一五五頃—一二一六)が『方丈記』を書いてから八〇〇年がたったことを記念して、「現代の方丈庵」をデザインしてくれないかという依頼が、突如舞い込んだ。敷地は鴨長明が実際に暮らしていたという京都、下鴨神社の境内である。長明は下鴨神社の禰宜、鴨長継の次男であった。小さく貧しい家こそが素晴らしいという、『方丈記』の思想には、昔から興味があった。戦乱、天変地異、飢饉が相次いだ厳しい時代と、挫折につぐ挫折であった彼自身の人生が、長明の思想、長明の建築観を生んだ。災害が重なるひどい時代が、傘の家を生むきっかけとなったように、ひどい時代、ひどい環境から、新しい建築が生まれる。「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。世中にある人と栖(すみか)と、又かくのごとし。たましきの都のうちに、棟を並べ、臺を争へる、高き卑しき人のすみは、世々経て尽きせぬ物なれど、是をまことかと尋ねれば、昔しあり家はまれなり。或は去年(こぞ)焼けて今年作り。或は大家滅びて小家となる。住む人も是に同じ。所もかはらず、人も多かれど、古見し人は二三十人中に、わづかに一人二人なり。朝に死に、夕に生るゝならひ、たゞ水の泡にぞ似たりける」(『方丈記』)。 僕が一番興味を持ったのは、長明自身が、実際に移動可能な、一種のモバイルハウスに住んでいたという伝説である。彼は方丈(三メートル角)の小さい家を理想とただけではなく、彼の小さな家は、台車に乗せて、運搬可能だったという。単に小さいだけではなく、運搬可能な、究極のモバイルハウスを作ったこそ、長明の思想に応えたことにならないか。八〇〇年後の方丈庵を作るプロジェクトは、そのようにスタートした。 長明の過激なモバイルハウスの壁は、筵であったという説がヒントをくれた。木のフレームは分解して台車に乗せられるが、さすがに土壁の方は、運搬できない。筵なら、くるくと丸めて、簡単に台車に乗せることもできるし、軽いので、手に抱えて運ぶこともできる。彼は木のフレームと筵を組み合わせて作った家に住んでいたからこそ、きっと簡単に運搬ができたのではないか。彼なりに線と面とを上手に組み合わせて、モバイルハウスを作っていたに違いない。現代版の筵の家は作れないだろうか。 筵の代わりに探し当てた材料は、ETFE(エチレン・四フッ化エチレン共重合体)という名の新しいタイプの膜材だった。もともとは温室の素材だったという出自がおもしろかった。ETFEは、温室のような、安価で手軽な建築を作るための、安っぽい素材だと思われていたが、軽くて、強くて、透明で、耐候性にもすぐれているので、近年、駅や空港、スタジアムなどの大型建築の屋根に使われるようになっていく。従来の膜の欠点を克服したETFEは、ガラスの透明性を持つ、しなやかな膜であった。 残された課題は、どのような構造体で、この膜を支えるかである。木でフレームを組んで、それをETFEでくるむのなら簡単だが、それだと、長明の時代とあまり変わらない。木のフレームも、結構なごつさになってしまうので、ロジエ流のフレーム主義から脱したとはいえない。八〇〇年もたっているのだから、現代の方丈庵にふさわしい、フレームのない構造システムを用いて、ゼンパー流の織物のような小屋を作る実験が始まった。 その時ひらめいたのが、海に住むナマコの身体を支える構造システムである(図33)。ナマコはご存じのようにグニャグニャの生き物であるが、「グニャグニャなのに骨のあるヤツ」と呼ばれることもある。なぜならば、ナマコは脊椎動物のような骨格を持たない代わりに、皮膚の中に、顕微鏡でしか見えないような、無数の骨片を隠し持っているからである。皮膚の張力と骨片の圧縮力をうまく利用する、テンセグリティの達人が、ナマコだったわけである。「グニャグニャなのに骨のあるヤツ」の脱力感たっぷりの構造システムは、ロジエ主義的な古くさい骨格を笑い飛ばしているようで、きわめて未来的なものに感じられた。 僕らは、頼りないほどに小さくて細い(二〇ミリ×三〇ミリ)木片を骨とすることにした。三枚の透明なETFE に、それぞれ別パターンで、木片=骨片を貼り付けるところがモソである(図34)。別パターンの骨を持つ三枚を重ね合わせることで、フニャフニャであった面が、突如として壁のように堅く、しっかりしたものに変身する。これもまた一種のテンセグリティ構造である。木片という硬い線同士がつながることで、膜の張力が有効に働きはじめ、細胞がテンセグリティで形を保っていたように、膜の形が保たれるのである。小さな木片を貼り付けているだけだから、一枚一枚の膜はクルクルと、筵のように丸めることができ、脇に抱えて、簡単に持ち運べる(図35)。長明も、そんな風に筵を抱えて、荒れた都市をフラフラとさまよっていたのかもしれない。 その三枚の膜を重ねるのに、金属ボルトでも接着剤でもなく、強力磁石を使ったところが、もうひとつの発明である。ボルトやのりを使うと、組み立て、解体に時間がかかる。磁石だったら、一瞬で、組み立ても解体も可能である。磁石のついている面と面とを重ね合わせることで、霧や霞のように突然出現し、突然消え失せるモバイルハウス、八〇〇年後の方丈庵(二〇一二年)ができあがった(図36)。 この強力磁石は、「点」の章で紹介したイタリア、フィレンツェの山の中のピエトラ・セレナ(山も持つ)石屋、サルヴァトーレから教わった。彼は強力磁石を使って、石を壁に取り付けるために実験を重ねていた。従来、石はモルタルかボルトを使って、コンクリートの壁に取り付けられてきた。しかし、これだと石を簡単にはがすことができず、一度貼ったら取返しがつかない。磁石を使えば、取り付けも、解体も簡単で、石を傷つけることもない。引っ越す時も、石だけ外して、新しい家にまた同じ石を使うことができるというのが、サルヴァトーレのアイデアだった。確かに移動する内装という考えはおもしろくて、方丈庵的ではある。しかし、石だけ運べても、家自体が軽々と手に抱えられないと、現代の方丈庵とは呼べない。点(磁石)・線(木片)・面(ETFE)が運動してはじめて方丈庵となる。 下鴨神社の境内に出現した現代の方丈庵は、あまりに透明で軽やかで、うっかりすると通り過ぎてしまうほどの淡い存在であった。細い木片が、パラパラと下鴨神社の森の中に漂っているようだった。あのひねくれ者の長明も、このさりげなさなら、森の木陰から、きっと喜んで僕らを見ていてくれるのではないか。 下鴨神社に出現したカゲロウのようにはかない建築は、ETFEを用いた面の建築であると同時に、強力磁石を用いた点の建築であり、木片を骨とする線の建築でもあった。点・線・面が響きあい、相互に埋め込みあいながら、人間のまわりを浮遊し、身体を守ってくれる。『方丈記』から八〇〇年たって、時代は再びかなり厳しいことになっているけれど、だからこそ僕らはもう一度、現代の筵を抱え、しなやかでやさしい面を抱えて、この荒れた世界を、歩きはじめなければいけない。 :『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 八〇〇年後の方丈庵 P194-P198)

○ 例えば、工匠の造形と建築家の造形

(…… カルポはアルベルティ(一四〇四一七二)以前、つまりルネサンス以前の建築は、同じように足し算であったと整理する。施主と親方と職人が共働して、建築というゆるい全体を作り続け、直し続けていたのである。そのゆるやかな世界に、革命的建築家アルベルティが登場し、建築の方法を抜本的に変えてしまった。初期ルネサンスを代表する建築家であり、建築評論家でもあったアルベルティは、引き算という新しい方法を導入し、竣工後の変更、修正を許さない「作家＝アーティスト」という絶対者を生み出した。その転換によって建築が本来持っていた自由は失われ、建築とは、建築家という絶対者の描いた図面を実現するだけの、融通のきかない硬直したシステムになってしまったとカルポは指摘する。アルベルティ以降の長い不自由な歴史を、ついにコンピューターが打ち破ったというのが、カルポの説である。アルベルティ以前には、描く人と作る人(職人)は分断されず、もちろん対立もせず、ゆるやかに連続的に建築は作られ続け、変更され続けていた。その濃密な人と様々な物との対話、一体感が、コンピューターによるファブリケーションによって復活するだろうと、カルポは予言するのである。 …… コンピューショナル・デザインの本質は、形態の革命ではなく、時間の革命だったというカルポの指摘が興味深い。形態がすべてに優先するという考え自体がアルベルティ的であり、近代の産物なのである。アルベルティはルネサンス最初の建築理論書と呼ばれる『建築論』(一四八五年)を著わし、このテキストはその後の建築界に大きな影響を与えた。デカロの『方法序説』(一六三七年)が哲学の世界で果たしたのと同様な役割を担った。アルベルティは形態を時間から分離した。それは、時間と分かちがたくつながった施工(工事)という行為と、時間を無視しても成立する設計(計画)という行為の切断でもあり、施工の軽視であり、設計者(建築家)の絶対化でもあった。形態の世界だけの純粋な理論を組み立てた『建築論』は、その純粋性ゆえに、テキストとしての普遍性を獲得し、建築家は建築界の絶対者としての地位を獲得したのである。しかし今、形態のデザイン論から、時間のデザイン論への転換が起こりつつある。時間という流れの中で建築課を相対化し、物質も人間もすべてが、時間の中を漂う粒子であるとする世界観にわれわれは回帰しつつある。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 足し算のデザインとしてのコンピューショナル・デザイン P020-P023)

(建築にも演繹的アプローチと、帰納的アプローチがある。二〇世紀のコンクリート建築は演繹的であった。まず、全体の形のイメージがあって、その形を実現するために、部分を構成する素材やその結合のディテールが結論される。部分は全体に服従しなければならない。コンクリート建築では、すべての部分が全体に従属していた。一方、ブルネレスキの方法は、部分から全体へと到達しようとする帰納法であった。部分の性質、その限界を徹底的に洗い出した上で、その部分と部分とが繋ぎ合わされて、上位の段階へと昇っていく。その作業を積み重ねていった末に、時として、予想もしていなかったような全体が出現する。それが帰納法という方法である。帰納法は時として、驚きに満ち溢れ、想像を超えた結果を連れてくる。：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 点 建築における演繹法と帰納法 P073-P074)

(ひとつのストーリーが描けたならば、あとは技術的にそれを解決するだけである。小さなユニットを組み合わせていって、ドーム状の建築を作る実験は、アメリカの天才的建築家で、デザイナーでもあり思想家でもあったバックミンスター・フラーが繰り返して行っていた。フラーは、四角いハコのような建築を壊そうとした先達で、建築から草まで幅広くデザインし、学生時代からの僕の憧れのヒーローでもあった。建築家という絶対的な存在が、特異な造形の建築をデザインするという、ヨーロッパ的でエリート主義的な建築家像をフラーは批判し続けた。アルベルティ以降の特権的な建築家像を壊そうとし、草の根の建築、建築の民主化をめざして、一生闘い続けた。「宇宙船地球号」というのも彼の造語で、地球環境の危機をいち早く唱え、その解決のためには、最小の物質を使って、最大限のヴォリュームを獲得することができるドーム建築が最適であると主張した。得意の数学を駆使して、正一四面体と正二〇面体が、ドーム構造に適していることをフラーは証明し(図21)、誰もが自分で作れる民主的建築というアイデアを裏証するために、学生達と一緒に、ワークショップというやり方でたくさんの方々のフラー・ドームを建設した(図22)。 ……：『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 フラー・ドームと建築の民主化 P185-P186)

私達 当会は、人類の造形の方法に二通りの類型を仮定します。

a. 部分の性質と限界を徹底把握し全体へ到達しようとする作業――帰納法一時として、予想もしていなかったような全体が出現する、時として、驚きに満ち溢れ、想像を超えた結果を連れてくる――アルベルティ『建築論』(ルネサンス最初の建築理論書と呼ばれる：一四八五年)以前――描く人と作る人(職人)は分断されず、もちろん対立もせず、ゆるやかに連続的に建築は作られ続け、変更され続けていた、その濃密な人と様々な物との対話――施主と親方と職人が共働

b. 全体の概念の実現の為に部分を選択結論し服従・従属させる方法――演繹的――アルベルティ『建築論』(ルネサンス最初の建築理論書と呼ばれる：一四八五年)以降――引き算――「作家＝アーティスト」という絶対者を生み出した、その転換によって建築が本来持っていた自由は失われ、建築とは、建築家という絶対者の描いた図面を実現するだけの、融通のきかない硬直したシステムになってしまった――アルベルティは形態を時間から分離した。それは、時間と分かちがたくつながった施工(工事)という行為と、時間を無視しても成立する設計(計画)という行為の切断でもあり、施工の軽視であり、設計者(建築家)の絶対化でもあった。形態の世界だけの純粋な理論を組み立てた『建築論』は、その純粋性ゆえに、テキストとしての普遍性を獲得し、建築家は建築界の絶対者としての地位を獲得したのである――ヨーロッパ的でエリート主義的な建築家像、特権的な建築家像――二〇世紀のコンクリート建築

私達 当会は、a類型の造形について、制作者の意図、並びに、人類にとっての存在とその概念は、造形自身に集約される、と仮定します。

私達 当会は、a類型の造形について、その造形の保存を、制作者の意図に対し、図面の保存に依存して代行できる根拠がなく、造形自体を保存するしか方法がない、と仮定します。

私達 当会は、a類型の造形について、その造形の保存に際し、造形自体を保存すること、を提案し要望します。

私達 当会は、b類型の造形について、制作者の意図、並びに、人類にとっての存在とその概念は、製作指示図面に集約され得る、と仮定します。

私達 当会は、b類型の造形について、その造形の保存を、制作者の意図に対し、製作指示図面の保存に代行できる可能性の根拠がある、と仮定します。

私達 当会は、b類型の造形について、その造形の保存に際し、絶対的にその造形を従属させている制作者の製作指示図面が現存する場合、造形自体の保存を、図面の保存に代行できる可能性がある場合が在り得る、と提案します。

○ 私達人類の活動の空間

(テンセグリティーという考え方は、生物学の世界でも注目されている。ドナルド・イングバー(一九五六—)という細胞生物学者が、細胞はテンセグリティ構造をしているといいだしたのである。一九七〇年代、イエール大学の学生であった彼は、細胞をペトリ皿に載せると、ぺたっとつぶれてしまうのに、それに酵素を入れて皿から離すと、丸くふくらむのを見て、理由を考えはじめた。その数日後に、彼は偶然、デザインの授業でフラーのテンセグリティ構造について教わった。勤のいいイングバーは、そのふくらんだ細胞こそ、テンセグリティに違いないとひらめくのである。細胞を、中にジェルが入ったただの風船だと考えると、このふくらむ現象が説明できない。しかし、細胞の中に、細胞骨格という名の、タンパク繊維群が作る三次元の網目構造が隠れていたのである。この網目の引っ張り(テンション)を利用して、細胞は形を保っていた。それぞれの細胞は、焦点接着斑と呼ばれる点を介して、細胞を囲む基質に接着しているので、細胞の外部の力学的環境がリアルタイムで、タンパク繊維のネットワークを介して、細胞の隅々に伝わる仕組みだったのである。この仕組みは、僕らがフランクフルトに建てた茶室の二枚の膜と、その間をつなぐ糸(線)の関係によく似ている(図30)。細胞は孤立した点ではなく、面の引っ張り力、面の中に潜んでいた糸の引っ張り力を媒介として、相互につながりあい、重力のある世界の中で形を支え、重力と折り合いをつけていたのである。フラーが未来の構造システムとして提唱したテンセグリティとは、そもそも、生物の基本原理でもあったのである。再びゼンパーとロジエの喩えを用いれば、生物は骨(フレーム)を構造とすると考えていたロジエ主義的生物観に代わって、点・線・面がネットワーク的にも統合したものが生物の体を支えているという、ゼンパー主義的生物観へと、生物学も向かっている。フラーは、建築の未来を予言していただけではなく、生物学においても、予言的役割を果たした。イングバーを媒介にして、フラーのテンセグリティが、生物学の世界にもひとつの転換をもたらしたのである。……この特別な傘を玄関の傘立てに置いておけば、どんな災害が起きても、それを持って逃げればなんとか助かると考えると、ちょっと安心できる。やさしい傘の家が、仲間を守ってくれるに違いない。しなやかな布の力が、そんな安心感を与えてくれる。傘の家にはフレームというごつい存在がないので、衣服にくるまれたような安心感がある。白い膜で覆われた空間は、白くやわらかな光で満たされて、癒されるようなやさしい空間になった。ゼンパーとフラーとサハラ砂漠の知恵が一緒になって、ミラノで花が開いた。:『点・線・面』2020年2月7日 第1刷発行 隈研吾 岩波書店 面 細胞のテンセグリティ P191-P194)

私達 当会は、私達人類の活動の空間について、生物学がそうであるように、骨(フレーム)を構造とすると考えるよりも、点・線・面(様々な要素)がネットワーク的にも統合したものが生物の体(私達人類の活動の空間)を支えている、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、私達人類の活動の空間について、生物学がそうであるように、骨(フレーム)を構造とすると考えるよりも、点・線・面(様々な要素)がネットワーク的にも統合したものが生物の体(私達人類の活動の空間)を支えている、と仮定し考察し様々な行為を選択すること、を提案し要望します。

d. 提案と要望――B

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間について、鳥が知覚するであろう、高空からの地球が丸く見える大きな空間、旋回し、急降下して、様々な事象を経て至る、地を這う虫が知覚すしぜんからる小さな空間、木々の枝葉の間をすり抜ける時、異なるスケールと視点その連続的な変化その速度に包含する、私達 人類が纏う行為たる、人類の身体と自然との関係性の双方向誘導性を内包する階層的連続的透明性による丁寧でゆるやかなグラデーション又は離散性による接続、又、生と死の往復へのグラデーション、人類の空間認識たる、基準面と肌理(テクスチャー)とレイヤーの生成、人類にとっての身体的スケール並びに人類にとっての身体性の獲得、“生きた造形”の採用、豊かで変化に富む多様な“分格”と“総格”の出現、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間並びに人類の活動、行為について、地球の又その土地の大地が基準面である、と明確に、認識すること、改めて、認識すること、同時に、当該の認識を、私達 人類の活動、行為の基準とすること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間について、起伏に富む日本の大地に係る解法として、人工の造形よりも、大地の自然の造形に、そのヴォリュームをとり、自然、遺跡、現代の機能に於いて、離散的配置、交錯(編み込み又は織り込み)、相対的重層性、を原理として、私達 現代の人類の生命の行為としての、創造性、快適性、活動の効率、の発現を定義すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、例えば、私達 人類の活動の空間に於ける、公園や街路の樹木について、その枝を短く刈り込むのではなく、根元をコンクリートやアスファルトで小さく囲むのではなく、十分に大きな面積の大地を樹木に附随して落葉を蓄積し、よって、自然の循環を生成することにより、関係する諸事象を処理すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、私達 人類にとって遺跡の本来の在り方であると考え得る、その遺跡に附随すると考え得る空間並びに環境と考え得る事象と共に、遺跡の全ての土地の範囲の現状保存し、同時に、活用し、之を継続的に維持する為の政策を執り、その為の整備を行い、以って之を行為し、私達 人類にとって遺跡の本来の在り方であると考え得る当該の遺跡の実態を保全すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、遺跡について、私達 人類は、私達 人類には遺跡を化粧する方法など存在しない、その遺跡としての荒々しいヴォリュームを、その土地の大地の上に投げ出すしかない、と自覚し、そう行為すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の活動の空間の形成について、まずは演繹的アプローチよりも帰納的アプローチを採用すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、人類の活動の空間について、宇宙と自然と遺跡群の存在と時にその離散的配置、人類の意図の空隙の存在によって、人類の活動の空間の在り方とスケールを相対的に重層化した人類の活動の空間の実態を例示すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、人類の事象と存在について、未来へと、永遠の時間へと開かれている為に、人類の事象と存在を、“保存、保全、継承、保護”し、即ち、人類に関する事象との性質や形態や存在、又、人類たる事象との性質や形態や存在の“可逆性”を維持すること、を提案し、要望します。

私達 当会は、皆様に、私達 人類の活動の空間について、生物学がそうであるように、骨(フレーム)を構造とすると考えるよりも、点・線・面(様々な要素)がネットワーク的にも統合したものが生物の体(私達 人類の活動の空間)を支えている、と仮定し考察し様々な行為を選択すること、を提案し要望します。

第六部 遺跡について

私達 当会は、私達 現代の人類が活動する土地の全体が、重層的な、ジオ サイト、並びに、遺跡である、と認識します。

(ジオサイト: geosite: …ジオサイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場のことである。…: Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日 (日) 06:28)

私達 当会は、私達 現代の人類について、私達 現代の人類が、ジオ サイト、並びに、遺跡に居住し、又、活動している、との認知が、私達 人類の存在にとって、一つの始原となる、と仮定します。

私達 当会は、皆様に、遺跡の地に於いては、遺跡たる事象を優先して、様々な行為を認識すること、を提案し要望します。

私達 当会は、遺跡について、人類の抽象たる概念又主観に起因して生起する行為を離れ、又は、断絶し、宇宙と地球に於ける、人類並びに人類に関係する事象に関し、唯一の、痕跡ではあるが客観的普遍的包括的絶対的な意味の記録たる、同時に、具象たる事象である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡に関し、(i) 私達 当会は、遺跡について、宇宙と地球の人類の移動と行為行動の範囲の拡大に伴い、様々な人類の相互の“共通の体験”となり、それぞれの人類相互の理解を得る契機となる、(ii) 私達 当会は、遺跡について、その土地に共伴して具象であり、人類の概念を断絶することで、人類に関わる事象のうち唯一の絶体である事実であり、各地域やその人類の“関係”や“交流”、“結びつき”や“多様性”、即ち、人類の事象の在り方の「実態」を、私達 人類に対して、直接に「証徴」する、(iii) 私達 当会は、遺跡について、遺跡に関し、宇宙と地球の人類の、異なる地域の、又、多様な文化の、又、異なる個人の、人類の“共同作業”を形成することで、それぞれの人類相互の理解と信頼を形成する契機となる、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類、又、宇宙と地球の地域とその人類の、オリジン(origin: 始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点)とオリジナリティ(originality: 独自性、独創性、真性)を証徴する、と理解します。

私達 当会は、遺跡について、人類の存在に由来する人類自身と風土又その各要素相互の関係の様々な均衡、又は、最適な均衡の痕跡、さらに、人類の概念たる真善美の多様な体现の可能性の痕跡として、之を仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の営為の歩みに関する事象の忘却による不可逆性に対して、人類世界に於ける唯一の、可逆性への担保である、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、私達 人類が、人類の主観を離れ、人類の世界を、人類の客観に於いて観る、具象、構造、装置、と仮定します。

私達 当会は、遺跡について、人類の「社会的共通資本」、と認識します。

(「社会的共通資本」は数理経済学者 宇沢弘文氏(1928年7月21日—2014年9月18日)が提唱する概念)

私達 当会は、その地域の遺跡や他の文化財が、その地域と人類の世界、又は、その地域と人類の世界の人類の関係性を顕わし、その地域と世界の人類の、広範な、文化経済活動の基盤足り得る、と仮定します。

私達 当会は、広く皆様に、私達 人類の活動空間において、遺跡と遺跡としての存在とその存在の在り方を、認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承 すること、を提案し要望します。

私達 当会は、特定の当該の事象並びに現象について、当該の事象並びに現象に関係する人類が之を大切にしようとする気持ちが、他の人類の共感を誘導し、そこに祝祭、即ち、喜びと悲しみの共感、が生起する、と仮定します。

私達 当会は、この私達 人類の祝祭への作用が、遺跡の保全、即ち、遺跡の遺跡としての認知と調査と保存と公開と継承と活用、又、全ての文化財の保全の構造である、と仮定します。

私達 現代の人類、又は、現代の人類の個体は、個別の文化財、又は、その文化財に関連する財に、私達 人類の祝祭を発見し、又は、形成することができるでしょうか？

私達 当会は、皆様に、私達 人類について、現生人類たる人類種の出現以来の人類の生産行為と、人類又は人類の個体の自己たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる非人類 である宇宙と地球の諸事象のオリジン (origin: 始原、源、由来、根源、始まり、起源、発祥、発端、源泉、発生、出所、出発点、原点) 乃至オリジナリティ (originality: 独自性、独創性、真性)、との関係を積極的に認知し、当該認知に由来する認識と行為を私達 人類に於いて広く顕現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、私達 現生人類たる人類種の生産行為につき、之を生物種の捕食と区別し、諸事象の改変であり、人類にとっての諸利便であり、同時に、人類の存在上のオリジナリティ である、と仮定します。

私達 当会は、私達 人類の主題について、人類又は人類の個体の自己たる人類のオリジン乃至オリジナリティと、人類又は人類の個体の自己たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる人類、又は、人類又は人類の個体の他者たる非人類 である諸事象のオリジン乃至オリジナリティ の相克である、と仮定します。

五行思想 (古代中国に端を発する自然哲学の思想 : Wikipedia「五行思想」最終更新 2020年1月21日(火) 08:21) では、諸事象について、相生、相克、相侮、相乘、比和、勝復 などの関係を、付与すると云います。

私達 人類は、私達 人類が関与する、諸事象の夫々のオリジン乃至オリジナリティ の関係を、相克の関係から、相生の關係に、転換し得るでしょうか？

私達 人類は、何を、選択する でしょうか？、又は、何を、選択することができる でしょうか？

私達 当会は、私達 人類の遺跡と歴史の真実について、之を、私達 人類の存在の本源で在り得る、と認識します。

私達 当会は、遺跡と歴史の真実が、私達 人類の遺跡の最大の活用となる、と認識します。

私達 当会は、遺跡の活用について、皆様に、私達 人類の芸術による、ことを提案し要望します。

(「リベラル・アーツ」: リベラル・アーツ (英: liberal arts) とは、ギリシャ・ローマ時代に理想的な源流を持ち、ヨーロッパの大学制度において中世以降、19世紀後半や20世紀まで、「人が待つ必要がある柱石(実証的な知識・学問)の基本」と見なされた自由七科のことである。具体的には文法学・修辞学、論理学の3学、および算術、幾何(幾何学、図形の学問)、天文学、音楽の4科のこと。…なおの本後の「藝術」という言葉はもともと、明治時代に啓蒙家の西岡によってリベラル・アーツの訳語として造られたものである。…プラトンには…ところが、古代ギリシア社会においては…その後、ローマ時代の末期の5世紀後半から6世紀にかけて、7つの科目からなる「自由七科」(septem artes liberales)として正式に定義されるに至ったのである。…哲学はこの自由七科の上位に位置し、自由七科を統治すると考えられた。哲学はさらに神学の予備学として、論理的思考を教えるものとされる。この自由七科の編成は、キリスト教の理念に基づき教育内容を整えるため、ギリシャ・ローマ以来の諸学が集大成されたものと見ることもできる。… : Wikipedia「リベラル・アーツ」最終更新 2020年2月15日(土) 14:11)

私達 人類は、私達 人類の活動の空間に於いて、この土地の遺跡が送り続けるメッセージを受けとめることが出来ているでしょうか？ 遺跡は、人々のそして現代の私達の 生と死の証です。

✘

第七部 遺跡

I. 遺跡

遺跡は、一般に、人類の(過去の)活動の痕跡と認識され、遺構と遺物より構成され、一定の土地の範囲又は空間の範囲として把握されます。

II. 遺跡と風土と文明、又、私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断

<遺跡と風土と文明>

(1) 私達当会は、遺跡について、宇宙のその土地、地域の風土にとって、自然の存在、人類の存在(その肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為)に次いで、第一義の存在である、と理解します。

(2) 私達当会は、遺跡とは、逝きし者、逝きし者達、死者が、その時、そこに見た、その風景を、今、私達自身が見ている、と云うことである、と認識します。

(3) 私達当会は、風土とは、逝きし者、逝きし者達、死者のことを考える、逝きし者、逝きし者達、死者の言葉を聞く、逝きし者、逝きし者達、死者と行き通う、その環境、社会的状況、制度がある、それが私達人類の生活とその空間に生きている、と云うことである、と仮定します。

(4) 私達当会は、風土について、人類が社会的に活動するその土地に於いて、宇宙の自然と人類の事象が、死者の存在を含めて、完全に、共存の状態にある、と仮定します。

(5) 私達当会は、私達人類が、私達人類の世界に、複数の文明を認識するならば、風土は、人類の文明の本源的形態である、と認識します。

(6) 私達当会は、少なくとも、人類のアフリカ、アジア、オーストラリア、南アメリカ地域では、風土に於いて、既に、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が、達成されている、と仮定します。

<私達人類の公共と私達人類の選択、又人類の分断>

(7) 私達当会は、公共について、“皆が関わる他者”であり、同時代の人類の各個(自己)への便益の還元(又は、その総体)というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。(社会的共通資本は、数理経済学者 宇沢弘文 氏の概念です)

(8) 私達当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不幸に関して、人類の公共、即ち、“皆が関わる他者”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達当会は、現代の文明について、持続可能(sustainable:サステイナブル)な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、継承、形成への、多様な人々の参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

III. 遺跡、その存在の性格と関連事象について

私達当会は、遺跡について、以下、その性格やその他の関係する事象について理解し、又は留意します。

1. 人類の意図性に対照する非意図性、並びに、人類の空間と構造の囲い込みに対照する空間と構造の開放性 【遺跡の存在:根源的な公共の空間】
2. 地形、地勢と遺跡との関係性 【又、遺跡とその関係する環境のランドスケープ】
3. 遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連絡 【私達当会が提案する“再興空間主義宣言”】
4. 地球時代と人類時代、並びに、日本地域への現生人類到達以来の三万年の出来事と変化と人類の伝統【歴史】
5. 地理、地政、事象の伝播と移動、人工工作との関連性 【ネットワーク、又、各事象のランドスケープ】
6. 芸術と学術とその市場、又、祝祭による遺跡の活用 【遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術、生と死、祝祭の諸関係(又は、宗教)は、人類の存在を媒体に近接しています】
その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、並びに、発信の舞台として活用する。同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭による。
7. 人類の生活空間に於ける、人類の風土、文化、文明、民俗の自律的展開とその維持 【人類の活動】

IV. 遺跡たる事象

1. 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

(1) 人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、遺跡

① 私達当会は、宇宙の自然と人類の事象について、人類の非意図たる事象、人類の意図たる事象、を認識します。

② 私達当会は、遺跡について、人類の非意図たる自然、人類の意図たる人工、人工でありながら、人類の当該事象への意図(発現や目的や機能)の消滅、忘却、時に、埋土による忘却によって、人類の非意図たる遺跡、自然と人工の中間に位置する第三の存在の性格を有する希少で特異な事象、を認識します。

(2) 遺跡、空間の性格と構造、人類にとっての意義

① 私達当会は、遺跡について、空間の性格、構造として、現代の西洋文明に係る人類に関する空間が、概ね、意図と囲い込み、閉鎖、であることと対照し、非意図と開放である、と認識し、理解します。

② 私達当会は、遺跡について、遺跡の存在と空間の構造の、非意図と開放が、遺跡を、人類にとって、根源的な公共の空間とする、と理解します。

2. 遺跡の認知、調査、保存、活用、公開、整備、継承について

(1) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間を、認識し、保存し、活用し、継承することである、と理解します。

(2) 私達 当会は、遺跡について、之を、認知し、調査し、保存し、活用し、公開し、整備し、継承する、とは、遺跡の存在の性格と構造の非意図と開放、根源的な公共の空間に“寄り添う”ことである、と理解します。

3. 遺跡、歴史、考古学、人類の文化

遺跡は、人類の事実の解釈たる歴史と同じ事象ではありません。

遺跡は、生きる者の詩、文学、芸術、時に音階であり、死せる者の魂かもしれません。

私達 当会は、遺跡を歴史と考古学と建築のみで規定することはできない、と理解します。

4. 現代と人類の活動、歴史と空間に開かれた「窓」

「窓」：私達 当会は、私達が認知する宇宙の事象は、私達人類が、私達人類の肉体、意識、知能、言語、文字、視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚、記憶、概念、行為、即ち、人類という「窓」を通して感知する極めて一部の不確かな概念である、と理解します。同時に、私達 当会は、現代の様々な事象について、人類の過去、現在、未来の連続の関係に開かれた部分たる「窓」として限定された事象と理解し又現代の人類はその関連に於いて行為すると理解します。私達 当会は、皆様に、私達 現代の人類が、遺跡のジェノサイドを停止し、アフリカから地球の全土に拡散する人類の活動たる過去から現代又未来への歴史とその空間たる遺跡の「窓」たる諸関連により限定された事象とその空間に行為する限定された存在であることを認識すること、を提案し要望します。

5. 人類の文化と人類の経済

私達 当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与えている、と仮定します。

6. 遺跡の活用(人類への還元)

私達 当会は、皆様に、遺跡の活用(人類への還元)について、芸術と学術とその市場によることを提案し要望します。

遺跡、哲学、芸術、行為、神話、学術の諸関係は、人類の存在を媒体に近接しています。

私達 当会は、皆様に、その土地、地域の地勢と遺跡群を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、又、発信の舞台として活用する、同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等(アカデミアのイベント)、国際アートフェスティバル等(市場)を企画開催し、即ち、その土地、地域の自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場によること、を提案し要望します。

7. 遺跡へ

私達 当会は、遺跡が、空間であると認識される処、当該の事象を遺跡と認知すること、又、之による、当該の遺跡の調査、保存、活用(人類への還元)、公開、整備、継承について、人類が、今より後、当該の遺跡の空間にどの様な形質を与えるか、人類の活動が当該空間にどの様に関与するか、当該の活動は経済にどの様な形質と速度を与えるか、当該の事象が宇宙の自然と人類の存在と遺跡の存在の相互関係と理解し得る当該の風土にどの様な形質と変化を構成するか、それは人類の文化財、遺跡として本義であるか、それは人類の風土として本義であるか、それは人類にとって好ましいのか、私達 人類は何を選択するのか、との考察に対し、之を必然の事象、と理解します。

私達 当会は、皆様に、遺跡とその存在、又は、範囲に対し、遺跡の外(そと)に現代の機能と目的を整備し獲得し、未来の構成について、様々な事象の全き共存と共栄を実現することを、提案し要望します。

8. 遺跡、文化財等への人類の行為について

(1) 私達 当会は、人類の意図たる事象について、解釈が成立し、又、収集が在り得る処、人類の非意図たる事象について、解釈は成立せず、又、事象の本義上の破壊と改変と移動を伴う収集が元来在ってはならず、人類の非意図たる事象について、事実の存在の認知、又、保存と修復が在り得る、と理解します。

(2) 私達 当会は、人類のアフリカから世界への拡散と共に拡散し存在する遺跡を、蒐集し陳列する博物館概念に嵌合してはならない、と理解します。

(3) 私達 当会は、人類の非意図たる事象が、人類の意図たる事象の取扱いへの擬制的取扱いによって、その本義上に於いて損壊する事象がある場合、その経緯を探索することは勿論、様々な政治上経済上の対応は云うに及ばず、本義に於ける原状回復、本義に於ける発展的展開が閉鎖されることがあってはならない、と理解します。

(4) 私達 当会は、遺跡への行為や、事象の博物館その他への収蔵に関して、事象の本義上の損壊が、在り得ると理解します。

9. 遺跡、人類の必然

(1) 私達 当会は、私達 人類の活動の痕跡が、私達 人類の活動空間に遺存し、私達 人類が之を遺跡と認識することについて、私達 人類の必然である、と認識します。

(2) 私達 当会は、私達 人類が、私達 人類の必然たる遺跡を破壊することについて、即ち、直ちに、之を、私達 人類の必然を破壊することに他ならない、と理解します。

V. 日本地域について

私達 当会は、日本地域について、アフリカより世界に拡散する人類の当該地域への到達より以降、先史時代から、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する、島伝いの、琉球、薩摩、肥前、長崎、蝦夷、東北、日本地域、との地政に在る、と理解します。

私達 当会は、日本地域について、「海と島と船と陸と空、人類の到達以来、世界と繋がる地政、もう一つの“鎖国”」とも表現できる、と理解します。

VI. 長崎地域とその遺跡について

私達 当会は、長崎地域について、先史時代から近代まで、世界、又は、インド洋、南シナ海、フィリピン海、東シナ海、黄海、日本海、オホーツク海、太平洋、を囲む近隣地域の様々な文化圏又日本地域に関する地政上の結節となる地域であり存在である、と理解します。

私達 当会は、地政上の結節となる地域であり存在としての事象が、長崎地域に原子爆弾による被爆を誘引した、と理解します。

私達 当会は、長崎地域の遺跡について、例えば、先史時代の支石墓から、近代の終焉となる原子爆弾被爆の遺跡まで、第一義に、且つ、一貫して、地政上の遺跡である、と理解します。

VII. 私達 当会より、皆様への、提案と要望について

1. 私達 当会は、皆様に、遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の第二部－I. からV. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。

2. 私達 当会は、皆様に、長崎地域の遺跡への対応について、本義に於いて、本紙の第二部－I. からVI. の範囲に於いて、行為することを、提案し要望します。

VIII. 長崎地域の遺跡への提案と要望

私達 当会は、皆様に、人類の活動空間に於いて、遺跡を認知し、現状保存し、精神と行為、流行と娯楽、芸術とコミュニケーション（美）、学問と良心（真：哲学、学術と善：政治）、並びに、伝統と歴史により、遺跡とその存在を活かし、遺跡の外（そと）に現代の機能と目的を整備し獲得し、様々な事象の全き共存と共栄を実現することを、提案し要望します。

私達 当会は、人類の文化とその活動が、人類の経済に、その形質と速度を与えている、と仮定します。

1. 日本地域と地球の人類の世界

①世界の日本への憧憬（中国 秦の徐福の伝説、マルコ・ポーロ『東方見聞録』、地下資源（金と銀と銅、硫黄））

②日本開国（長崎による日本開国／西欧世界の東回り航路（インド洋－東シナ海）と西回り航路（大西洋－太平洋）の最後の接点の連絡の完成：資本主義世界の地球の一周、世界の一体化の完成／明治の日本の存在を経由して西洋の近代国民国家の人類世界の諸地域への地球規模の拡散の契機、始点として端緒）
（1858年のエンゲルス宛マルクスの書簡の一節：「ブルジョア社会の固有の任務は、世界市場及びその基礎の上に立つ生産を作り出すことである。世界は円形であるから、このことはカリフォルニア並びにオーストラリアの植民地化と支那並びに日本の開放によって結末に至ってきたと考えられる。」羽仁五郎『明治維新史研究』1956年 P.94 【世界の一体化】）

③日本の明治の近代国民国家の存在、形成と存続（西洋の近代国民国家の人類世界の諸地域への地球規模の拡散の契機、存在として端緒：現代の地球規模の人類の世界に至る最初のモデル（model: 模型、規範、典型）の実現、世界標準となる事象の獲得）

④日本への不理解（「日本は特別だ」：非西欧に於ける非野蛮の存在：例外としての存在（例外の理解は不要））

（「日本は特別だ」：『シリーズ・グローバルヒストリー① グローバル化と世界史』2018年3月26日初版 羽田正 東京大学出版会 P110「第4章 グローバル化時代の人文科学・社会科学、2 これからの日本の人文科学・社会科学、外国語での成果発表」）

⑤世界に於ける近代西洋との概念とその様式、又、態様の再確認と検証と再評価の契機（原爆被爆の遺跡）

⑥人類の過去と現代と未来（遺跡の具象としての保存と継承と活用を基層とした、人類世界の具体である人々の行為としての歴史解釈その他の諸概念の再確認、検証、認識作業の継続）

2. 私達 当会は、日本地域と地球の人類の世界との関係に於いて、長崎地域が、通時的共時的に、優れて特異な結節の状況を形成していると理解します。

3. 私達 当会は、皆様に、以下の遺跡、並びに、関係する概念について、認知し実現することを提案し要望します。

(1)『長崎国際歴史文化都市構想』（2019年(平成31年)1月18日 金曜日 以降数次改訂 養生所を考える会 代表 池知和恭）

私達 当会は、皆様に、私達 人類が、長崎地域の地球時代—先史時代以来の特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政を、現代の人類にとっての長崎地域の在り方に、積極的に活かし、地球規模の人類世界に於いて国際的な位置づけを実現し、この土地の生活に於いて特徴的な現代の風土を形成すること、その措置をとること、を提案し要望します。

①「先史時代/古代福田氏/中世肥前丹治比氏（戸町氏・永崎氏・大浦氏・矢上氏・時津氏・大串氏等）等遺跡群」 ②「都市長崎遺跡」（ローマ・カトリックと日本人による城塞都市、長崎奉行の近世城下町、中世、近世、近代、現代へ）

③「日本開国（その母胎、転回の起動力、最初の唯一の玄関、資本主義の経済圏(世界市場)の地球の一周の完結【世界の一体化】、明治の日本を通じて主権国民国家の地球規模の拡散の端緒（普遍と特異、一体と個別、非野蛮の顕在、多様性顕在の端緒））」

（1858年のエンゲルス宛マルクスの書簡の一節：「ブルジョア社会の固有の任務は、世界市場及びその基礎の上に立つ生産を作り出すことである。世界は円形であるから、このことはカリフォルニア並びにオーストラリアの植民地化と支那並びに日本の開放によって結末に至ってきたと考えられる。」羽仁五郎『明治維新史研究』1956年 P.94 【世界の一体化】）

④「長崎キリシタンの里構想」 ⑤「浦上キリシタンの里構想」 ⑥「長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想」

⑦「長崎国際第二中華街構想」（市南部：柳井頭にて行政による第二バース(berth)設置を基盤とする外資による[開発型観光]）

⑧『長崎中央緑地計画構想』（都市長崎のバックボーン(backbone)の提示：立山地区—「小曾修船場遺跡」間の緑地帯による連絡） ⑨ 水辺の森『長崎音楽堂構想』

⑩ 長崎地区圏域の現状を第一圏とする長崎地区への第二圏提案/水辺の森地区への発展策：施設基盤分界との連絡を期待 『長崎アーツセンター（Nagasaki Arts Senter）構想』

(2)『再興空間主義宣言』（2019年(令和元年)6月29日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）：遺跡、又非遺跡の空間と共に、空間の諸関係性の連絡

(3)『遺跡とそのランドスケープ(landscape)の選択』（2019年(令和元年)9月27日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）：自然、遺跡、建築、都市のランドスケープ、言語としての疎通

(4)『「社会的共通資本」並びに「社会的共通資本」としての“遺跡”』（2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）

『数理経済学者 宇沢弘文氏、そして“社会的共通資本”としての医療』（資料：2019年(令和元年)9月28日 土曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭）

：私達 当会は、宇沢弘文氏が提案する『社会的共通資本』（Social Common Capital）概念により、遺跡が人類の『社会的共通資本』である、と理解します。

第八部 長崎地域の特定の個別の遺跡群について

(Ⅰ. 長崎地域の浦上地区遺跡群について)

(Ⅱ. 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について)

(Ⅲ. 長崎地域の桜町地区遺跡群について)

(Ⅳ. 養生所/(長崎)医学校等遺跡 (“佐古の丘の地形”、“中核区域”、“運用区域”、“関連区域”) について)

(Ⅴ. 『長崎市歴史的風致維持向上計画』並びに『国土交通省長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化』並びに『長崎県松が枝地区再開発構想 ～港湾整備と一体となったまちづくり～』 について)

私達 当会は、皆様に、長崎地域の変化に富む地勢と重層し輻輳する遺跡群を再整備しつつ、歴史と土地の利用の履歴に倣い、人類の、文化、芸術、伝統、学術の活動、又、発信の舞台として活用する、同時に、国際音楽祭、国際芸術祭、国際写真祭、国際映画祭、国際演劇祭、各種国際学会等（アカデミアのイベント）、国際アートフェスティバル等（市場）を企画開催し、即ち、長崎地域の優れて特異な自然と地勢と遺跡と歴史、又、現代の地政の活用を、広範に芸術と学術とその市場、又、祝祭によること、を提案し要望します。

養生所/(長崎)医学校等遺跡の範囲

2018年(平成30年)2月27日 月曜日

2018年(平成30年)2月27日 月曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達は、当該遺跡の範囲について、下記(1)「佐古の丘の地形」(2)「中核区域」(3)「運用区域」(4)「関連区域」より構成されると考えます。

(1) 養生所/(長崎)医学校等遺跡が位置する「佐古の丘の地形」

[現在の西小島1丁目、西小島2丁目、稲田町、館内町、籠町、船大工町、寄合町、道路/通路を含む一帯]
・ポンペ・ファン・メルデルフォールト氏は、養生所の建設にあたってその建設場所について「新鮮な空気が通る、清潔な水の豊富な小高い丘の上で、街の外であるが病人の運搬に便利な場所」と献策しました。
・私達は、ポンペ氏の長崎での病院建設への献策は、当時の世界に於ける又は長崎に於ける諸状況の下に近代病院運営の体系/仕組(system)として提言されたと理解します。
・当該遺跡の立地は、ポンペ氏が示した献策に一致する様様を異えています。
・私達は、当該遺跡の立地である「佐古の丘の地形」を、当該近代病院の運営の体系/仕組(system)を具体化する実体として、当該遺跡の要素であり、当該遺跡の範囲と考えます。
・「佐古の丘の地形」は、大規模な開発事業による大規模な破壊がなく、当時の状況を良く遺存しています。

(2) 養生所/(長崎)医学校等遺跡の「中核区域」

[現在の西小島1丁目の旧長崎市立佐古小学校の敷地及び外周道路(市道西小島稲田町1号線、市道西小島2号線、市道西小島館内町1号線、市道稲田町6号線、旧病院敷地の東道路及び南道路)及びその南部の西小島2丁目の一角及び可能性として長崎市道稲田町6号線の北部でその西に隣接する稲田町の一部]

[長崎市西小島佐古16番、15番、14番、14番-2、17番-2、17番-4、18番-2、1106番、その外周道路(17番-3、18番-3を含む)、59番-2、59番-3、59番-4、可能性として長崎市稲田町44番の一帯]

・江戸期の養生所(病院、医学所)、精得館(医学所、病院、分析研究所)、明治期に入り長崎府医学校(及び病院)を経て第五高等中学校医学部とその分教場(第五高等学校医学部、長崎医学専門学校の時代を含む)、明治期の梅毒病院から昭和期の小島病院へと推移した建物敷地及び当該敷地に接する又は内包する当該施設に由来する道路。

・一帯の西部にヘルツの居宅である蓋然性が高い平屋建洋館を含み、一帯の東部の二階建洋館も医学校関係者の居宅である可能性があります。

・この状況は、遺跡の地上遺構、文献資料、複数の医学校の図面、複数の精得館から第五高等学校医学部とその分教場、梅毒病院から小島病院の写真より理解できます。

・ヘルツの居宅については、Prof. Harmen Beukers が提示する De Bataafsche Leeuw, Amsterdam, 1987—Teacher among the Japanese—Letter by Dr. K. W. Gratama considering his stay in Japan 1866—1871—130p 1871—Tuesday, May 11及び a letter (by Escher) 23. 09. 1873によりその蓋然性が高いと理解できます。

(3) 養生所/(長崎)医学校等遺跡の「運用区域」

[現在の稲田町の北部の館内町の東に隣接する一帯]

[長崎市稲田町39番、40番、41番、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番、49番]

・菜園と果樹園と初期の体操場とその付帯施設として運用されたと推測する一帯。

・この状況は、慶応年間の複数の精得館の写真、明治四年頃の医学校の写真、明治10~11年頃の医学校の写真より理解できます。

(4) 養生所/(長崎)医学校等遺跡の「関連区域」

[現在の西小島1丁目と籠町と船大工町の旧大徳寺境内、梅香崎天満宮と大楠神社及び大楠一帯]

[長崎市西小島町佐古1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、籠町の一部]

・搬送隊墳墓地、明治三年から明治四年英医ニュートンが梅毒病院を運営、エッシャーが自身の日記で一帯をスクールガーデンと言及、佐古招魂社(梅香崎墳墓地)、勅使坂、明治12年に大徳寺庫裏跡一帯に長崎病院が竣工(大正期に橋本大徳園として整備し公開)した区域。

・医学校関係者が一帯を親しむ様子は、Prof. Harmen Beukers が提示する Diary of Escher 及び a letter (by Escher) 23. 09. 1873 により理解できます。

・古写真の大徳寺跡一帯の木陰に時期によりいくつかの洋館である可能性がある映像を確認できます。

これが洋館であれば医学校関係者の居宅である可能性があります。

長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲

2019年(令和元年)11月21日 木曜日

養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存と活用より

2019年(令和元年)11月21日 木曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の範囲について、以下、認識します。

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域について、①長崎奉行所西役所等遺跡、②サン・ペトロ教会(スペイン系のフィリピン由来の托鉢修道士会と地域司祭の教会:旧外浦町)等遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡の北東隣接地一帯)、③大波止遺跡、④長崎奉行所西役所等遺跡に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、を認識します。

2. 長崎奉行所西役所等遺跡群の狭義の範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の狭義の範囲について、中世後期から江戸初期の地政上意義であり、行為された、①長崎の岬の丘の上の、岬の教会及び広場一帯を中心とする要塞(石垣)と三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の遺跡、②大波止遺跡、③当該の西洋式の城塞都市(後に云う内町)に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、を認識します。

3. 長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲について、江戸期の地政上意義であり、行為された、①長崎奉行所西役所等遺跡群の中核区域、②市街築地、③切支丹、④出島、⑤新地倉地、⑥唐人屋敷、⑦丸山町、寄合町、⑧長崎奉行所立山役所、岩原目付屋敷、安禅寺、東照宮、立山稲荷、⑨大徳寺、⑩各藩屋敷、⑪烽火台、⑫番所、⑬台場、陣地、木戸、⑭外国人墓地、⑮高島佐賀藩炭坑、⑯長崎海軍伝習、⑰長崎製鉄所、⑱小曾根築地、⑲外国人居留地、⑳養生所、二十一 野母崎方面、二十二 矢上方面、二十三 茂木方面、二十四 時津方面、の遺跡群を認識します。

4. 長崎奉行所西役所等遺跡群の大範囲

私達 当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の大範囲について、人類以前の地球の自然(ジオサイト: geosite: …ジオサイトとは、ひとつの景観、地形グループ、単独の地形、岩石の露頭、化石床あるいは化石が存在する場のことである。…: Wikipedia「ジオツーリズム」最終更新 2017年11月5日(日) 06:28)、並びに、人類の日本地域への到達、先史時代、中世、近世、近代の地政上意義、又、中世の商業自治都市から江戸期の近世城下町への改編である、又、現代である、行為された、①地球創生、②人類以前の地球時代、③日本地域への人類の到達、④長崎地域の旧石器時代、縄文時代、弥生時代、古代、⑤古代福田氏/中世肥前丹治比氏(戸町氏・永崎氏・大浦氏・矢上氏・時津氏・大串氏等)等遺跡群、⑥「都市長崎遺跡(八十町と唐人屋敷)」、⑦近代の都市長崎、小曾根町西洋船大工街、炭礦舎、小曾修船場、三菱長崎造船所、⑧キリシタン、⑨長崎原子爆弾被爆、⑩現代の都市長崎遺跡、の遺跡群を認識します。

I. 長崎地域の浦上地区遺跡群について

私達 当会は、皆様、長崎地域の浦上地区遺跡群について、以下、認識し提案し要望します。

1. 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について

(1) 契機

私達 当会は、2020年(令和2年)2月に入り、浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について、長崎市中央総合事務所地域整備1課が統括する公共工事である公園整備開発行為による土地の形質の変更、即ち、土地の掘削と盛土等、を現地に於いて視認しました。

私達 当会は、当該地について、遺跡である、と理解します。

私達 当会は、当該地について、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

私達 当会は、当該視認により、現状変更在先立つ遺跡調査等としての発掘調査等が実施されていない可能性がある、と認識します。

私達 当会は、2020年(令和2年)2月6日(木曜日)長崎県教育庁学芸文化課に電話等により口頭にて、当該事象を連絡し説明し、同年2月7日(金曜日)までに、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地に決定されていない(従って長崎県の遺跡地図に登録されていない)事、又、当該事象について長崎市文化観光部文化財課に確認中である旨、回答をいただきました。

(2) 私達 当会の 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)への認識

私達 当会は、以下の事象により、当該地について、之を遺跡である、と理解し、同時に、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

① 浦上天主堂の関連地である事

当該土地の性格について

i) 私達 当会は、当該土地が、元、浦上天主堂付きの田であった、と聞いています。

私達 当会は、江戸期から明治初期には、現浦上天主堂の地に屋敷のあった庄屋高谷氏の田であった可能性がある、と仮定します。

ii) 当該公園の隣接地の「里、中野郷会館」に隣接し、次の標記が掲示されています。

「里郷および中野郷財産区大正9年10月1日旧山里村が長崎市に編入される際先祖から継承され郷財産として所有していた貴重な財産である山林原野など89745平方メートルを昭和48年に長崎市の計画に基づく都市公園地として処分しその処分金を地域の小中学校の教育施設の整備拡張に資するためその費用を長崎市に寄附し教育の向上に功績を残した。また両財産区はその有するすべての財産をもってこの地に里、中野郷会館を建設することにより地域住民の福祉の増進に大きく貢献するものである。ここに里、中野郷会館の完成を記念し、記念碑を建立する。」

② 当該地が長崎原爆爆心より至近距離である事

i) 私達 当会は、当該地が長崎原爆被爆遺跡である、と認識します。

ii) 私達 当会は、当該地に長崎原爆被爆による遺骨が埋没している可能性がある、と認識します。

iii) 私達 当会は、当該地に長崎原爆被爆による遺骨が発見された場合、人類により、別途埋葬する、現地に於いて展示する、追悼する、等の行為が可能である、と認識します。

③ 浦上地区全体に包含される土地として

本紙、2. 浦上地区全体、並びに、関連の土地や地域について、を御参照下さい。

④ 当該土地が、公有地であること。⇒ 私有権の設定がありません。

⑤ 当該開発工事が、公共工事であること。⇒ 地方公共団体間に於いて遺跡保全担当部門と開発工事担当部門の定期的な情報交換会議の設置等により開発計画の初期段階に於ける遺跡での開発計画の出現の把握と遺跡としての情報提供、計画的な(先行する)遺跡調査による現状保存を本来の姿とする遺跡保存と(後発の)開発行為との調整が比較的容易に可能です。(文化庁次長通知等)

⑥ 私達 当会は、当該の公共工事について、主として、行政による、行政上要件に由来する公益の実現の行為であり、同時に、計画上の緊急性は低い、と推測します。

⑦ 私達 当会は、遺跡たる事象について、公益であり、数理経済学者宇沢弘文氏が提唱する「社会的共通資本」たり得る、と理解します。

2. 浦上地区全体(浦上村/内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、並びに、浦上村の内、川平郷、木場郷(三ツ山)等浦上川上流方面)、並びに、関連の土地や地域について

私達 当会は、以下の事象により、当該地について、之を遺跡である、と理解し、現状変更在先立ち、遺跡調査等としての発掘調査等が原則たり得る、と認識します。

(1) 浦上地区全体、並びに、関連の土地や地域の遺跡としての性格について

① 私達 当会は、浦上地区全体について、辻町の民有の畑地で石鏃が発見され、長崎市文化財課も之を確認した、と伝聞します。

私達 当会は、浦上地区全体一帯について、石器時代、縄文時代 以来の遺跡地である、と認識し得る、と仮定します。

② 私達 当会は、浦上天主堂の後背地である「本尾公園」について、中世の城跡の可能性があり、民間の調査にて土塁等の痕跡を確認した、と伝聞します。私達 当会は、本尾地区と西方等山麓地域について、中世の城館遺跡である、と認識し得る、と仮定します。

- ③ 私達 当会は、自ら切支丹であり、慶長八年(1603年)正月に伏見城で徳川家康から頭(代官)に確認任命される村山等安(家康は同時に四人の町年寄を確認任命する)が、家康への訴えにより、慶長十乙巳年七月から九月(1605年)寺沢大村有馬村山各方協議で決定した長崎換地により大村喜前より獲得した支配地(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、浦上村ノ内洲庄屋懸り(寺野郷、竹久保郷、稲佐郷、水浦郷、西泊り郷、船津(浦)、立神郷、平戸小屋郷、瀬ノ脇浦、鮑ノ浦郷、岩瀬道郷、木鉢郷、小瀬戸郷)、長崎村ノ内(河内郷、中川郷、馬場郷、西山郷、伊良林郷、夫婦川郷、片淵郷、木場郷、岩原郷、高野平郷、小島郷、十善寺郷、船津郷)ノ代地は浦上村之内古場村北村西村、家野村之内一邑、外目村全ク)について、例えば、浦上地区等、長崎の旧市街から切支丹が移住する、切支丹を維持する等、切支丹の重要拠点である、と認識し得る、と仮定します。
- (大村喜前は長崎換地の後法華経に改宗する。元和五年一月二十九日(1619年3月15日)ドミニコ会管区代理フランシスコ・モラーレスと村山等安が逮捕される。元和五年十月二十六日(1619年1月31日)村山等安が江戸近郊の地で斬首される。)
- ④ 私達 当会は、浦上地区全体について、檜山、岩屋山、帆場岳等の伝承により、広域に諸関係を形成した切支丹の重要拠点である、と認識し得る、と仮定します。
- ⑤ 私達 当会は、浦上地区全体一帯について、浦上街道(時津街道:西坂から時津宿迄の約12km)に於いて平野宿を包含し、通交上の重要拠点である、と理解します。
- ⑥ 私達 当会は、現在の浦上天主堂の地は、江戸期から明治期に庄屋高谷氏の屋敷地である、と理解します。
- ⑦ 私達 当会は、浦上天主堂とその地について、先史時代より中世城館や近世庄屋屋敷等の重層的な可能性を包含する遺跡であり得る、と認識します。
- ⑧ 私達 当会は、浦上地区全体について、日本地域に於いて、日本地域の人類が、初めて、信教の自由を獲得した、直接の契機となった地域である、と歴史学上民俗学上の解釈を為し得る、と仮定します。
- ⑨ 私達 当会は、浦上地区全体について、辻町には「十字架山」が、石神町から浦上川一帯は「石神の石切り場」が、遺跡として認識し得る、と仮定します。
- ⑩ 私達 当会は、「石神の石切り場」等を運用した、浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団が仮定できる、当該の石工集団は、関連遺跡(石垣等石造造形構造物)の作行と伝聞より、長崎旧市街の寺町一帯の石垣を形成した技術上の系譜を有する可能性がある、と理解し得る、と認識します。
- ⑪ 私達 当会は、浦上地区全体並びに旧市街の複数個所に浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団の工作を仮定でき、「十字架山」並びに「石神の石切り場」等と共に、之を浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団(又その工作)の遺跡として認識し得る、と仮定します。
- ⑫ 私達 当会は、浦上地区全体について、長崎原爆爆心より至近距離である事より、長崎原爆遺跡である、と認識し得る、と理解します。
- ⑬ 私達 当会は、1945年(昭和20年)11月23日長崎原爆爆後浦上天主堂敷地西部の現信徒会館一帯の土地で行われたミサと合同葬(約1000人程が参集と伝聞)について、世界で最初の核被害に於ける集団的追悼であり、出来事として歴史学上の価値が極めて高い、と仮定し、当該地は文化財として学術上の価値が高い遺跡である、と認識します。広島では、被爆後の集団的追悼について、広島市健康福祉局原爆被害対策部調査課により、1946年(昭和21年)8月5日の「平和復興市民大会」が確認されています。
- ⑭ 私達 当会は、①から⑬により、浦上地区全体並びに関連の土地と地域は、先史時代から近代と現代に至る、重層的で多様な関連性を有する遺跡と歴史と民俗の地区として、全体が濃密な空間を形成する遺跡である、と理解します。
- ⑮ 私達 当会は、当該遺跡が、浦上地域と長崎地域と九州地域と関西地域と日本地域とアジア地域と世界にとって、重要な遺跡である、と理解し、同時に、仮定します。

3. 私達 当会の提案と要望

(1) 浦上天主堂西方隣接地公園(長崎市天主公園)について

- ① 私達 当会は、皆様に、当該地について、直ちに、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。
- ② 私達 当会は、皆様に、当該地について、速やかに、当該の公共工事を中止し、発掘等遺跡の遺跡としての調査を実施すること、を提案し要望します。
- ③ 私達 当会は、皆様に、当該公園について、発掘等遺跡の遺跡としての調査の成果を活用し、遺跡公園としての性格付の下に計画を企画し、遺跡としての実態を顕現し、同時に、地域の市民公園、児童公園、又、国際的な交流の拠点としての性格と控えめな機能を付加し、改めて整備することを提案し要望します。

(2) 浦上地区全体(浦上村ノ内山里庄屋懸り(馬込郷、里郷、平野、中野、本原、家野)、並びに、浦上村の内、川平郷、木場郷(三ツ山)等浦上川上流方面)、並びに、関連の土地や地域について

- ① 私達 当会は、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、特定の宗教の枠組みを超越する、私達人類の遺跡として、世界的に、又、地域の生活の痕跡として、歴史上価値、並びに、学術上価値が高い、世界的な文化財である、と認識します。
- ② 私達 当会は、皆様に、本尾地域、浦上天主堂、十字架山、石神の石切り場等を含む浦上地区全体、並びに、檜山、岩屋山、帆場岳、浦上切支丹社会に於ける伝統的な石工集団遺跡等 関連の土地と地域について、速やかに、土地の所有者と住民の理解の元に、周知の埋蔵文化財包蔵地に決定すること、を提案し要望します。
- ③ 私達 当会は、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域に於ける、土地の所有者と住民の、周知の埋蔵文化財包蔵地としての決定への理解の形成過程に於いて、私達人類が、遺跡に居住し活動する事実の認識と之を継続する作法とその動機が醸成される、と期待します。
- ④ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、随時、計画的に、発掘等遺跡の遺跡としての調査を実施すること、を提案し要望します。
- ⑤ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、様々な開発計画について、遺跡と開発の調整に於いて、遺跡の遺跡としての性格と空間等その実態を、現状保存し、同時に、回復すること、を提案し要望します。
- ⑥ 私達 当会は、皆様に、浦上地区全体、並びに、関連の土地と地域について、発掘等遺跡の遺跡としての調査の成果を活用し、遺跡としての性格の下に都市計画を企画し、遺跡としての実態を顕現し、同時に、人類の居住と活動、又、国際的な交流の地域としての性格と控えめな機能を付加し、近代の写真並びに他の資料より、当該地域の本来の姿であると理解し得る、田園都市としての態様を、計画的に整備し回復すること、を提案し要望します。

II. 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査と活用について、以下、提案し要望します。

1. 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査について

(1) 私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査について、私達当会が、当該遺跡の中核区域と認識する、①長崎奉行所西役所等遺跡、②サン・ペドロ教会(スペイン系のフィリピン由来の托鉢修道会と地域司祭の教会:旧外浦町)等遺跡(長崎奉行所西役所等遺跡の北東隣接地一帯)、③大波止遺跡、④長崎奉行所西役所等遺跡に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、の遺跡としての発掘調査等調査を提案し要望します。

(2) 私達当会は、長崎奉行所西役所等遺跡群の調査について、私達当会が、当該遺跡の狭義の範囲と認識する、中世後期から江戸初期の地政上意義であり、行為された、①長崎の岬の丘の上の、岬の教会及び広場一帯を中心とする要塞(石垣)と三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の遺跡、②大波止遺跡、③当該の西洋式の城塞都市(後に云う内町)に関連する、即ち、隣接する、又は、一帯の築地遺跡、の遺跡としての発掘調査等調査を提案し要望します。

(3) 私達当会は、本紙1-(1)、(2)について、遺跡の全ての範囲について、遺跡の現状保存を前提とする「活用のための発掘調査」を提案し要望します。

(4) 私達当会は、本紙1-(1)、(2)、(3)について、より上層の遺跡の現状保存を前提としつつ、より古い時代の遺跡、並びに、ジオサイト(geosite)としての実態、並びに、当該の人類の活動の様相を確認する為、徹底した、より下層の遺跡、地層の発掘調査を実施すること、を提案し要望します。

2. 長崎奉行所西役所等遺跡群の活用に関して

○ 長崎奉行所西役所等遺跡地一帯の歴史

当該地の歴史は、古来、当該の長崎の丘の全体、又は、当該地が、日本地域の民俗上の墓域、民俗上の信仰の拠点と聖域、アジア貿易の拠点、の可能性、又、中世後期から近世初期にかけて、ローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云う内町)の中核域、最初の六町(島原町、大村町、外浦町、平戸町、文知町、横瀬浦町)と岬の教会(サン・パウロ教会、後にご上天のサンタ・マリア教会(被昇天の聖母の教会)を建築)、要塞(石垣)と三ノ堀の内の西洋式の城塞都市(後に云う内町)、糸割符宿老会所、高木作右衛門屋敷と五カ所町人屋敷、近世の江戸の御公儀(後に云う幕府)による長崎奉行所(西屋敷、高木作右衛門屋敷と五カ所町人屋敷部分に拡張して東屋敷、後に東屋敷を立山に移転して長崎奉行所西役所、さらに東屋敷跡に船番屋敷十七軒)、幕末に長崎奉行所西役所に於ける長崎海軍伝習所の設置、当所にてオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメルデルフォールトによる医学伝習の開講、医学伝習は四十一日以内に園内の大村町の高島秋帆邸に移転、当地に医学伝習所の施設拡張整備、長崎会議所、長崎裁判所(後れて長崎裁判所に九州鎮撫長崎総督府設置)、長崎府、広運館、明治7年第二代県庁舎開庁、明治9年第三代県庁舎開庁、明治44年第四代県庁舎開庁、昭和28年(1953年)第五代県庁舎開庁、と重層的であり、且つ、様々な事象が輻輳しています。

(1) 長崎奉行所西役所等遺跡について (第一義、第二義)

① 私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第一義に、遺跡に現代の建物を建造することを避け、重層的で輻輳する歴史の限定された一部分と限定された解釈を顕現することを回避するために、建造物を建設しない広場による遺跡記念公園とすること、を提案し要望します。

② 私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第二義に、本紙1-(1)-①に記す遺跡記念公園に於いて、長崎奉行所西役所等とともに現存した可能性のある「森崎神社」の祠等について、存在や位置や様式等の実態が確認されることを契機として、之を、諏訪神社によって、再建すること、を提案し要望します。

(2) 長崎奉行所西役所等遺跡について (第三義)

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡について、第三義に、現在の当該地外周に顕在する石垣の様式に合致することを契機として、古写真や複製の平面図が伝来する長崎奉行所西役所について、特定の用途を付さない建築として、様式、建材等の考証を含め、限りなく、懐測の余地のない再建に類する再建を行うこと、を提案し要望します。

当該の提案と要望は、本紙1-(1)-②に記す「森崎神社」の祠等の再建を含みます。

私達当会は、当該の建築物が、長崎地域に残存しない、大型の和様建築として、その様式を顕現する機能を有し、同時に、特定の用途を付さないことにより、官民の様々な用途に、運用可能である、と理解します。

(3) 長崎県警察本部跡地～日本生命ビル一帯について

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡に隣接する、長崎県警察本部跡地～日本生命ビル一帯について、本紙1を前提として、イエズス会、又は、カトリック教会によって、記念聖堂と哲学宗教歴史研究展示図書室拠点を設置し、同時に、一般に、訪問と参観を開放下さること、を提案し要望します。

私達当会は、当該の施設が、一帯の遺跡地の性格のひとつを顕現する、と理解します。

(4) 高島秋帆本邸遺跡(現家庭裁判所簡易裁判所一帯)について

私達当会は、皆様に、長崎奉行所西役所に、幕府により長崎海軍伝習所が設置され、当所にオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメルデルフォールトと幕医の松本良順により医学伝習が開講され、医学伝習は四十一日以内に大村町の高島秋帆邸に移転、さらに、当地に医学伝習所の施設拡張整備を見た、当該地に(適宜、現家庭裁判所簡易裁判所と施設を共有するなどして)「国立長崎海軍伝習資料館」並びに「国立近代医学歴史資料館」を設置すること、を提案し要望します。

私達当会は、当該の施設が、一帯の遺跡地の性格のひとつを顕現する、と理解します。

(5) 大波止遺跡について

私達当会は、皆様に、大波止遺跡について、漸次、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡の現状保存を前提に、大波止を遺跡として再建し、盛土等、遺跡の保持の措置を執った上で、整備し、長崎くんちの御旅所を、本来の当該の位置に復興し定置し、又、催事広場として活用すること、を提案し要望します。

私達当会は、長崎くんちの庭先回りについて、切支丹の聖行列を映した可能性がある、と仮定します。

(「…六一四年五月に長崎で行われた聖行列はアピラ・ヒロンの『日本王國記』に詳しいが、とりわけ五月二十日の記述は、きわめて生き生きとした描写で、その内容の信頼性は高い。高い理由は、アピラ・ヒロン自身がこの聖行列に参加して、詳細な行程を記述しているからである。「聖母マリアが裹布に包まれた倉にのってその後を歩き、四本の欄台がその前に輝いていた。これとともにわれわれはおびたしいうろそくを手にして加わり、その後から大衆の両肩と幾りのバードレたちが続いた。」そして、サン・ペドロ教会に近づき、通り過ぎる部分を抜き書きしてみよう。「本館屋敷 Hum Guya machi」に入り、慈恵院の後をまわって通り出て、その入口を通りぬけて島原 Ximabara 町を過ぎ、その後まっすぐに分知町 Bunchi machi に向かった。そしてサン・ペドロ天主堂の前の広場に出、小門から入って正門から出、外浦町 Fucafuri machi に入った。サン・ペドロ天主堂では、祭礼服をつけた三人のバードレが待ちうけていて、行列の遅く遅くに鐘を鳴らし拍手して迎えた。行列は外浦町から大村町 Omura machi に入った。」…)

(6) 一帯の築地遺跡について

私達 当会は、皆様に、一帯の築地遺跡 について、漸次、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡を現状保存する措置を執った上で、例えば、大波止遺跡から出島対岸一帯を対象に、築地を遺跡として再建し、可能な範囲で植栽、例えば、嘗て、長崎市街の水路沿岸に植栽された柳、を施し、築地大波止遺跡記念緑地公園とすること、を提案し要望します。

(7) 出島遺跡について

私達 当会は、皆様に、出島遺跡の北岸について、懐測の余地のない再建を行われし、同時に、出島遺跡の外周、又、大波止遺跡、築地遺跡の沿岸部、について、「長崎水辺の森公園」「水辺のプロムナード」一帯より、水路を整備し、導水すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の施設が、長崎の丘の南西端部＝長崎奉行所西役所等遺跡からの、地域の海へ繋がる景観を形成し、一帯の遺跡地の性格の根源的な要素を顕現する、と理解します。

私達 当会は、同時に、出島遺跡周辺の水路面積の増加により、治水上の改善を期待します。

(8) 養生所/(長崎)医学校等遺跡 (長崎市立佐古小学校跡地一帯) について

医学伝習、大村町の医学伝習所、並びに、養生所/長崎の医学校及び病院、は、長崎奉行所西役所を本拠とする幕府とオランダ政府による共同事業である長崎海軍伝習所に於ける長崎奉行所西役所の一室でのオランダ海軍二等軍医ポンペ・ファンメルデルフォールの医学伝習の開講に始まりました。

私達 当会は、皆様に、養生所/(長崎)医学校等遺跡について、遺跡の全体の実態を把握する発掘等調査を実施し、遺跡の現状保存と原状回復、又、之を前提とした懐測の余地のない再建と遺跡の継承と整備と公開と活用を実現すること、を提案し要望します。

(9) 『長崎アーツセンター(Nagasaki Arts Senter) 構想』 (生活文化、並びに、一般市民の教養文化芸術の活動と発信の振興、長崎地域の遺跡活用を中心拠点 : 現在の長崎市桜町地内、即ち、現 長崎市役所、長崎市役所別館、長崎市議会、長崎県勤労福祉会館、長崎地区労働福祉会館、桜町市営駐車場、桜町公園、一帯の一体再開発による = 私達 当会は、皆様に、『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版 : 2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭) で提案している『長崎アーツセンター構想』について、桜町地区遺跡群に於ける遺跡保存を優先して、之を、第二義案に取り下げ、長崎水辺の森公園地区への発展案と変更し、一帯に於ける、抽象文化分野芸術との連携、活動の発展を期待します。)

○ 当該地は、要塞(石垣)と三ノ堀の内のローマ・カトリックと有馬氏と大村氏等日本人によって形成された西洋式の城塞都市(後に云内町)の遺跡の北東端部です。
□ 『リベラル・アーツ』: リベラル・アーツ(英:liberal arts)とは、ギリシャ・ローマ時代に理念的な源流を持ち、ヨーロッパの大学制度において中世以降、16世紀後半や20世紀まで、「人が持つ必要がある芸芸(実践的な知識・学問)の基本」と見なされた自由七科のことである。具体的には文法学・修辞学・論理学の3学、および算術、幾何(幾何学、図形の学問)、天文学、音楽の4科のこと。…なおの本後の「藝術」という言葉はもとも、明治時代に欧米東の西側によってリベラル・アーツの訳語として流布されたものである。…プラトンは…ところが、古代ギリシア社会においては…その後、ローマ時代の末期の6世紀後半から6世紀にかけて、7つの科目からなる「自由七科(septem artes liberales)として正式に定置されるに至ったのである。…哲学はこの自由七科の上位に位置し、自由七科を統括すると考えられた。哲学はさらに神学の予備学として、論理的思考を教えるものとされる。この自由七科の構成は、キリスト教の理念に基づき教育内容を整えるため、ギリシア・ローマ以来の哲学が最大成されたものと見られることもできる。…: Wikipedia「リベラル・アーツ」最終更新 2020年2月15日(土) 14:11

① 私達 当会は、皆様に、当該地一帯について、本紙1に記す調査を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、遺跡の調査と現状保存と活用を前提に、現 長崎市役所、長崎市役所別館、長崎市議会、長崎県勤労福祉会館、長崎地区労働福祉会館、桜町市営駐車場、桜町公園、を主体に一体の再開発を行われし、遺跡や公園の保存にビロティを採用し、同時に、東に隣接する弥生近世近代町家遺跡である「魚の町遺跡」に、「弥生今紺屋町中紺屋町本大工町遺跡記念催事広場公園」を実現し、之と運動する、「国立人文学哲学芸術自然科学応用科学総合博物館、写真美術館、市民の劇場、一般に供用する各種の工房とスタジオ、会議場、複合的な各種和室、厨房、長崎県立図書館長崎本館、長崎公文書館、利用者無料駐車場、等の複合施設、仮称『長崎アーツセンター』」を形成すること、を提案し要望します。

私達 当会は、当該の提案と施設が、現代までに歴史的に形成された、当該地域一帯の長崎地域の人類の生活文化の拠点地域としての土地の利用の履歴の性格を継承し、次世代への生活文化、並びに、一般市民の教養文化芸術の活動と発信の拠点を提供して之を活性し、同時に、地域一帯への活気の波及効果を生起することを期待し、並びに、近隣の「長崎歴史文化博物館」等立山地区、並びに「長崎市立図書館」等と連携し、当該地域を中心に包含する、長崎惣町80町と関連する機能拠点地域の遺跡群、並びに、近隣の長崎奉行所西役所等遺跡群、の活用と活気の形成、長崎地域の生活文化、並びに、教養文化芸術の活動と発信の振興の中心拠点“司令塔”として機能すること、を期待します。

③ 私達 当会は、皆様に、弥生近世近代町家遺跡である「魚の町遺跡」に計画行為中の長崎市役所建物について、私達 当会が[政治経済機能の集約集積と効率追求][コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成]の地区と提案し要望する「浦上川河口東岸域」の新市街再開発地区へ形成すること、を提案し要望します。

④ 『長崎音楽堂構想』 私達 当会は、皆様に、オペラ・ハウス/シンフォニー・ホール 両用施設(仮称)『長崎音楽堂』を、「長崎水辺の森公園」「水辺のプロムナード」一帯に形成すること、を提案し要望します。

⑤ 『長崎中央緑地計画構想』(都市長崎のバックボーン(backbone)の提示:都市拠点地域の連結と都市景観美観と環境配慮)
私達 当会は、皆様に、《立山地区「長崎歴史文化博物館」地区一帯-「長崎城塞都市遺跡」(「長崎アーツセンター」-「長崎市立図書館」-長崎奉行所西役所等遺跡)一築地遺跡-出島遺跡-長崎バンド遺跡-「長崎水辺の森公園」-「水辺のプロムナード」一帯-小曾根家築地遺跡-「小曾根船場遺跡」》並びにその間の地所を緑地化し、同時に、遊歩道、自転車道を整備し、連結すること、を提案し要望します。

⑥ 私達 当会は、皆様に、長崎地域について、a. 遺跡と歴史と生活文化の「旧市街と歴史的関連地域」-『長崎アーツセンター構想』、b. 新市街形成[政治経済機能の集約集積と効率追求][コンパクトシティへ向けた公共生活空間形成]の浦上川河口東岸域、c. 抽象文化形成発信の「長崎水辺の森公園」「水辺のプロムナード」一帯:「長崎県美術館」「オペラ・ハウス/シンフォニー・ホール」-『長崎音楽堂構想』以上、三角「トライアングル」構造、さらに、d. 北部:浦上方面に[長崎原子爆弾被爆遺跡整備構想]、e. 南部:柳屋頭に第二バス設置とアジア資本による自由な開発型観光[長崎国際第二中華街構想]、の海岸河川沿岸の線「ライン」構造、又、f. 『長崎中央緑地計画構想』(都市長崎のバックボーンの提示)、即ち、輻輳する都市動線形成、連結しわかりやすい都市構造、徒歩、自転車、公共交通、自動車と複数の移動手段を併せた、都市への行為浸透性の誘導による活気と経済効果、又、g. [長崎クリスタルの里構想] 西洋式城塞都市、長崎地域の長崎奉行支配の内町、長崎代官支配の外町並びに属邑(浦上村山屋庄屋懸り、浦上村洲庄屋懸り、長崎村)、大村領と佐賀領、長崎半島・彼杵半島・諫早方面、長崎県熊本県九州日本世界の各所の関連旧観と旧跡の調査と整備、事象の体系化によるネットワーク効果形成による人々と諸事象の交流の形成、を提案し要望しています。

(『長崎国際歴史文化都市構想』 “日本開国”~日本遺産・世界遺産へ向けて / 求められる街の姿 ~ 街の“価値”の再生産、復興を越えて ~ 水と石と土と緑と空 ~ 魅力ある街づくり』 2019年(平成31年)1月18日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭 : 随時改訂 : 参照下さい)

(9) 遺跡のネットワーク効果の形成と活用 (遺跡は、どこにでもあります。)

私達 当会は、皆様に、長崎奉行所西役所等遺跡群の活用の際して、私達 当会が提案する、長崎奉行所西役所等遺跡群の中範囲、大範囲の遺跡の調査と保存と整備、歴史と情報の調査、その体系化と情報発信、又、世界の遺跡と歴史と情報の調査、その体系化と情報発信、によって様々な事象間に様々な関係性を形成し(遺跡のネットワーク効果の形成)、之を基盤とする人的並びに諸事象の交流の実現、を提案し要望します。

Ⅲ. 長崎地域の桜町地区遺跡群について

私達 当会は、皆様に、長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、認識し提案し要望します。

1. 長崎地域の桜町地区遺跡群の性格

(1) 私達 当会は、当該の遺跡群について、石器時代遺跡、縄文時代遺跡、弥生時代遺跡、古代遺跡、中世遺跡、近世遺跡、近代遺跡、長崎原子爆弾被爆遺跡、現代遺跡、と想定します。

桜町遺跡では、過去の遺跡調査により、中世近世町家の遺跡のほか、1995年(平成7年:旧豊後町北側東部)13世紀の中国竜泉窯系青磁碗15世紀後半期の中国明代の染付碗(長崎県)、1996年(平成8年:豊後町北側西中部)16世紀末葉から17世紀中葉頃を主体とする中国東アジア陶磁器、縄文時代と推察される集中した黒曜石片、1997年(平成9年:旧東町西側南部)16世紀末から17世紀の遺物、1998年(平成10年)～1999年(平成11年:旧東町西側北部)16世紀末期～19世紀中葉にかけての中国東アジア日本の陶磁器又ドイツ・ライン磁器、土坑墓に中世十四世紀前後に埋葬と推定された女性の人骨一体(下顎骨、上肢骨、下肢骨)、2001年(平成13年:旧引地町)園産の近世陶磁器を主体とする遺物、再堆積の可能性のある縄文時代の黒曜石製石鏃、剥片、碎片、弥生土器、寛文3年(1663年)の大火後、東西二段に分割されていた敷地が平坦に造成されたことが看取される痕跡、が検出されています。

(2) 都市長崎遺跡として

(古代中世の肥前丹治比氏長崎氏の根拠都市の機能地域としての長崎の丘-古来の墓域-東アジア交易港湾施設、中世近世の西洋式城塞都市、近世の長崎奉行在所の城下町-築地-長崎惣町八十箇町の内町-長崎奉行所西役所-日本開国の玄関-長崎海軍伝習-医学伝習、近代の市街-近代埋立造成と治水-長崎原子爆弾被爆遺跡-現代の市街)

私達 当会は、当該の遺跡群について、中世末期から江戸初期までに、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、長崎の丘の脊梁の西洋式の城塞都市、即ち、要害(石垣)と一ノ堀並びに大堀(一ノ堀)、二ノ堀、三ノ堀の内に形成する中世の自治都市、又、近世の長崎奉行在所の城下町、長崎惣町八十箇町のうち長崎奉行支配の「内町」(『寛永長崎港図』に見える)について、その南端に位置する外瀬町の岬の教会と広場一帯、又、糸割符宿老会所～長崎奉行所～長崎奉行所西役所等に相対し、二ノ堀、三ノ堀に囲まれ、その北端を形成する処、重要遺跡である、と理解します。

※近世の明和年間(1764年～1772年11月)の『長崎惣町絵図』では、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、確認できます。

- ・現在の行政区画である桜町は、『長崎惣町絵図』では、小川町の南東部分、内中町、櫻町、引地町の北部、豊後町の北部、で構成されます。
- ・櫻町の、南に隣接して二ノ堀、北部に三ノ堀、が確認できます。
- ・櫻町の、東部に「籠屋舗」(牢屋敷)、が確認できます。

① 肥前丹治比氏である長崎氏の根拠都市の機能地域としての長崎の丘

ア) 日本古来の民俗的な埋葬葬送の地としての遺跡

イ) 東アジア交易港湾施設としての遺跡

ウ) 長崎港や地域の象徴的な場所として-神社、祭祀等の遺跡

② 西洋式城塞都市として

ア) 二ノ堀 (桜町南部に隣接)、三ノ堀 (桜町北部) 遺跡

中世近世の桜町は、南で二ノ堀に、北で三ノ堀により、西に中内町、東に引地町により区切られます。

イ) "土地の造形"(土地造成の遺跡)

大堀から二ノ堀、三ノ堀の地区にかけて、岬の教会から大堀の地域までの丘陵頂部の東西の広範囲の平坦な高石垣による規格的な土地造成が滅亡し、斜面に沿った小区画と一般的な石垣による非規格的な土地造成が散見されます。場合によっては、上部に石垣を基部に土羽を併用し平面に緩斜面や不整地を残存する土地造成があったと想定します。

③ 中世末期から近世初期の切支丹遺跡として

ア) サンフランシスコ教会 (桜町東側東部: 1611年(慶長16年)～1614年(慶長19年)『桜町遺跡 2000年』長崎市埋蔵文化財調査協議会) 遺跡

④ 近世の都市遺跡として

ア) 近世の「内町」の町家遺跡 (元禄12(1699)年には、内町外町の区別は撤廃され、総町は長崎奉行の支配となった。『桜町遺跡 1998年3月 長崎市埋蔵文化財調査協議会』)

イ) 二ノ堀 (桜町南部に隣接)、三ノ堀 (桜町北部) 遺跡

中世近世の桜町は、南で二ノ堀に、北で三ノ堀により、西に中内町、東に引地町により区切られます。
二ノ堀が遺存し、三ノ堀が埋め立てられたようです。

ウ) 「町年寄 高崎家」(桜町西側南部) 遺跡

エ) 「籠屋舗」(牢屋敷) (桜町東側東部: サンフランシスコ教会跡: 1620年(元和6年)～1882年(明治15年)『桜町遺跡 2000年 長崎市埋蔵文化財調査協議会』) 遺跡

・天正年間-豊臣秀吉が(南)馬町(現在の長崎市諏訪神社下辺り)に囚獄を設置。

・1600年(慶長5年)-囚獄を(南)馬町から桜町に移転。(以上、Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)

⑤ 近代の都市遺跡として

ア) 長崎区役所-長崎市役所 (桜町西側南部: 町年寄 高崎家跡一帯) 遺跡

・1878年(明治11年)10月28日 長崎県、郡区町村編制法の公布により、従来の大小区制を廃止して長崎市街一円を長崎区とする。議政機関として区会が設けられ、執行機関として区役所を勝山小学校内に設置し、10.21 初代区長に家永恭親を任命。

・1878年(明治11年)11月20日 長崎区役所を開庁。

・1882年(明治15年)7月7日 初めて長崎区議会を開議、議長に西道仙が選任される。

・1884年(明治17年)4月- 桜町に区役所・戸長事務取扱所及び議事堂完成。(町年寄 高崎家跡一帯)

・1884年(明治17年)5月1日 区役所・戸長事務取扱所及び議事堂の開庁式をあげ、5月4日から移転執務。

・1889年(明治22年)4月1日 長崎区に市制が施行され、長崎市が誕生。

・1889年(明治22年)8月9日 長崎市役所が開庁される。

・1889年(明治22年)8月10日開庁式を行う。(旧長崎区役所庁舎をそのまま引き継ぎ、市役所庁舎に当てられた。)

イ) 桜町囚獄 (桜町東側東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡) 遺跡

- ・明治五壬申正月(1872年) 神役所前の牢屋の縁側の跡山町側の牢番居宅の部分に明治五壬申正月下げ 地坪百八十七坪共また地坪數七百四十四坪余の下に「内私下引正残り五百五十七坪余」と明治維新以降の寛化が朱書で書き込まれている。この縁側が明治になっても役所で使用されていたことがわかる。(『長崎縁側帖の世界』P104)
- ・1874年(明治7年)4月-桜町囚獄を長崎本監に改称。
- ・1876年(明治9年)1月-長崎監獄に改称。
- ・1882年(明治15年)-長崎村片瀨園に移転。(長崎監獄を、西南戦争に際して設置された片瀨の長崎軍団役病院跡に移転。『長崎縁側帖の世界』P44 P104)
- ・1908年(明治41年)4月-旧北条家墓前村(隼中市野中町)に、五六監獄(千葉監獄・奈良監獄・金沢監獄・長崎監獄・鹿児島監獄)の一つとして開設。
- ・1922年(大正11年)10月-長崎刑務所に改称。(以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木))
- ・1927年(昭和2年)9月に、長崎市松山町・岡町・横口町にまたがる雑木林を造成し新設された。(Wikipedia『長崎刑務所浦上刑務支所跡』最終更新 2019年12月5日(木)22:05)
- ・1988年(昭和63年)4月-長崎刑務所、移転計画決定。
- ・1992年(平成4年)-現在地(隼中市小川町)に移転。(旧刑務所を設計した山下啓次郎はジャズピアニスト山下洋輔の祖父。以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)
- ・2007年(平成19年)-旧長崎刑務所、一部(正門など)を残して解体。(Wikipedia『旧長崎刑務所』最終更新 2017年11月26日(日)04:56)

ウ) 長崎西彼杵郡役所 (桜町東側東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡) 遺跡

- ・1878年(明治11年)10月28日 長崎県で郡区町村編制法の施行により、西彼杵郡等が廃止。郡役所が下長崎村に設置。
- ・1897年(明治30年)4月1日 郡制を施行。
- ・1923年(大正12年)4月1日 郡金が廃止。郡役所は存続。
- ・1926年(大正15年)7月1日 郡役所が廃止。以降は地域区分名称となる。

エ) 長崎税務監督局一長崎税務署 (桜町東側西北部) 遺跡

- ・1896年(明治29年) 全国に23の税務管理局と520の税務署が創設される。
- ・1902年(明治35年) 全国に18の税務監督局が設置され、税務署が513となる。(九州では、長崎税務監督局、熊本税務監督局、鹿児島税務監督局)
- ・1909年(明治42年)11月5日 長崎税務監督局(長崎・佐賀両県の税務署を指揮監督)、行政整理によって廃止され、熊本税務監督局に併合される。

オ) 長崎商業会議所一長崎商工会議所 (桜町1番地：桜町東側北部：籠屋舗(牢屋敷)跡北部：サンフランシスコ教会跡北部) 遺跡

- ・1879年(明治12年)10月1日 築町107番地の松田商行において長崎商法会議所発足。
 - ・1883年(明治16年)5月 政府は、区町村や適合区町村に商工会を設置することができる旨を布達。
 - ・1883年(明治16年)12月 長崎商法会議所を改組し、長崎商工会を設立。事務所を桜町40番地に置く。
 - ・1893年(明治26年)12月27日 農商部大臣後藤兼三郎より長崎商業会議所設立認可指令下される。 商業会議所条例に基づき、長崎商工会を長崎商業会議所に改組。事務所を大行町(現在の万才町)の長崎貿易商業会館に置く。
 - ・1903年(明治36年)4月 商業会議所法施行にともない、長崎商業会議所を改組。
 - ・1919年(大正8年)11月16日 長崎商業会議所、大行町の長崎貿易商業会館から桜町1番地の元長崎税務監督局跡(当時長崎税務署：桜町東側西北部)に移る。
 - ・1920年(大正9年)3月 社屋の大改修工事に着手。
 - ・1922年(大正11年)2月10日 社屋の大改修工事、第3期まで全部落成。
- (長崎商業会議所屋敷改築につき、その地所を東方、即ち、長崎西彼杵郡役所(籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡)北部、へ盛土して拡張か)
- ・1928年(昭和3年)8月6日 昭和3年1月商工会議所法が施行、認可を申請、8月6日付をもって認可があり、長崎商業会議所を新法に基づき長崎商工会議所へ改組。
 - ・1943年(昭和18年)9月6日 昭和18年3月商工経済会法が公布、同年6月施行されて、同年9月6日長崎県商工経済会発足。
 - ・1943年(昭和18年)9月28日 長崎商工会議所を解散。

カ) 長崎原爆被災遺跡として

- ・1945年(昭和20年)8月9日 爆心地帯の火災に次いで正午過ぎ、旧市内で第2次火災が発生。(旧市内の火災地帯では、主要官庁街の市役所と県庁を結ぶ高台が中心となったが、ここでは最大風速8mの環状風を生じて猛威を振るい、更に東側のがけ下の築町・本下町から酒屋町・寺島町に延焼し、夜中にかけて約30か町が全焼 この第2次火災で県庁・長崎地方裁判所・長崎区裁判所・同検事局・本博多郵便局・市水道課(築町)・長崎新聞社・日本勧業銀行長崎支店・長崎女子商業学校など次々に延焼し、火勢は長崎市庁舎に迫ったが、庁舎防衛の消火活動と風向きの転によって、免れる難免を免れた。
- ・旧桜町は、東側北部に強制疎開がある地、ほぼ長崎原爆被災による犠牲を免れた、と推定します。

⑥ 現代の都市遺跡として

ア) 桜町の立体交差「桜橋」(旧桜町、旧内中町、旧小川町の北部一帯を掘削破壊)

- ・1954年(昭和29年)3月26日 桜町の立体交差「桜橋」完成し、開通式を挙げる。

イ) 長崎市役所 (旧桜町西側南部：町年寄 高嶋家跡一帯 → 旧桜町西側北部：町年寄 高嶋家跡一帯)

- ・1958年(昭和33年)3月29日 午後9時35分ごろ 市議会議事局付近から出火、長崎市役所庁舎2階の大半を消失
- ・1959年(昭和34年)4月1日 長崎市創70周年・長崎市庁舎落成・開校38周年記念式典を長崎市庁舎屋上で挙げる。(旧桜町の旧長崎市庁舎の北側一帯の強制疎開地)

ウ) 長崎商工会議所 (旧桜町東側北部：西彼杵郡役所跡北部：籠屋舗(牢屋敷)跡北部：サンフランシスコ教会跡北部)

- ・1945年(昭和21年)10月 社団法人日本商工会議所の発足。同年10月8日 社団法人長崎商工会議所の発足。
- ・1950年(昭和25年)3月 所屋の火災とその復旧。
- ・1950年(昭和25年)11月30日 昭和25年5月(社団法人)商工会議所法の制定施行により、同年11月30日に認可を受けて、社団法人長崎商工会議所を再発足。
- ・1954年(昭和29年)7月1日 昭和28年10月1日 新商工会議所法が施行、特殊法人長崎商工会議所へ改組発足。
- ・1963年(昭和38年)3月7日 国道34号線の拡張工事で、長崎商工会議所の取り壊し地まる。
- ・1964年(昭和39年)2月17日 長崎商工会議所、長崎駅前大黒町の「長崎交通産業ビル」を開所式、移転。

エ) 長崎市庁舎別館 (旧桜町東側東部：西彼杵郡役所跡：長崎商業会議所一商工会議所跡東部：籠屋舗(牢屋敷)跡：サンフランシスコ教会跡)

- ・1988年(昭和63年)1月21日長崎市庁舎別館落成。
- ・1981年(昭和56年)1月 長崎商工会議所、桜町新所屋「長崎商工会館」落成式

オ) 長崎刑務所

- ・1988年(昭和63年)4月-長崎刑務所、移転計画決定。
- ・1992年(平成4年)-現在地(隼中市小川町)に移転。(旧刑務所を設計した山下啓次郎はジャズピアニスト山下洋輔の祖父。以上 Wikipedia『長崎刑務所』最終更新 2020年2月13日(木)12:54)
- ・2007年(平成19年)-旧長崎刑務所、一部(正門など)を残して解体。(Wikipedia『旧長崎刑務所』最終更新 2017年11月26日(日)04:56)

2. 私達 当会の長崎地域の桜町地区遺跡群の現状への想定

(1) “土地の造形”(土地造成の遺跡)の現状への想定

私達 当会は、桜町地区の旧桜町の“土地の造形”(土地造成の遺跡)の現状について、近代に於いて、「長崎区役所一長崎市役所」の建築、「長崎税務監督局一長崎税務署一長崎商業会議所の建築」と土地造成があり、現代に於いて、1954年(昭和29年)桜町の立体交差「桜橋」の完成により、北部の一端が完全に掘削され、1959年(昭和34年)「長崎市役所本館」竣工、1966年(昭和41年)「長崎市役所別館」落成の建築があり、土地の形質の変更が想定できる。中央道路の西側並びに東側共に、全体として、中世から近世にかけての西洋式城塞都市の市中としての“土地の造形”が、大略、遺存していると想定します。

私達 当会は、旧桜町東側の“土地の造形”について、近世までの造形は、旧桜町東側西部が中央道路高を基準とする標高(高)に対し、旧桜町東側東部は東部道路高を基準とする標高(低)であると推定する。1919年(大正8年)から1922年(大正11年)の旧桜町東側西北部の元長崎税務監督局跡(当時長崎税務署)への長崎商業会議所の入居と改築に際して、桜町東側北部一帯に於いて、元長崎税務監督局敷地に連続して、東部への盛土による建築地所の拡張があり、1966年(昭和41年)1月21日長崎市庁舎別館落成へ向けて、当該の盛土部分の掘削があり、概略復旧した可能性がある、と想定します。

(2) 遺跡の現状への想定

私達 当会は、桜町地区の旧桜町の遺跡の現状について、一帯の、“土地の造形”(土地造成の遺跡)が、大略、遺存する、と想定する。本紙“1. 長崎地域の桜町地区遺跡群の性格”に記す、石器時代遺跡、縄文時代遺跡、弥生時代遺跡、古代遺跡、中世遺跡、近世遺跡、近代遺跡、長崎原子爆弾被爆遺跡、現代遺跡、都市長崎遺跡、が一定の密度を保持して遺存する可能性がある、と想定します。

3. 私達 当会の長崎地域の桜町地区遺跡群への認識

(1) 私達 当会は、長崎地域の桜町地区遺跡群について、以下、認識します。

① 私達 当会は、当該の遺跡群について、先史時代より今日まで、人類の活動が、広い時代に亘って重層し、様々な関連した活動により複雑した性格を保持する、豊かな遺跡群である、と認識します。

② 私達 当会は、当該の遺跡群について、都市長崎遺跡として、中世末期から江戸初期までに、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、長崎の丘の脊梁の西洋式の城塞都市、即ち、壘塞(石垣)と一ノ堀並びに大堀(一ノ堀)、二の堀、三ノ堀の内に形成する中世の自治都市。又、近世の長崎奉行在所の城下町、長崎惣町八十箇町のうち長崎奉行支配の「内町」(『寛永長崎港図』に見る)について、その南端に位置する外浦町の岬の教会と広場一帯、又、糸割符宿老金所～長崎奉行所～長崎奉行所西役所等に相対し、二の堀、三ノ堀に囲まれ、その北端を形成する。重要遺跡である、と認識します。

③ 私達 当会は、当該の遺跡群について、サンフランシスコ教会、精進館(牢屋敷)、町年寄 高嶋家、等、日本地域に於ける人類の特異な活動を証する複数の遺跡を包含する。重要遺跡である、と認識します。

私達 当会は、桜町の牢屋敷について、(南)馬町四獄、又、桜馬場西坂両所の牢屋敷を、桜町屋敷敷地に四獄屋敷を移した、とされ、又、大村の本小路に大村牢が作られた、とされ、桜馬場に牢屋敷が並存した可能性が指摘され、溜牢が馬込郷(古溜)、浦上村かつくいの原の溜牢(新溜)が造られ、長崎代官付属の牢屋敷が小島郷の高島秋帆旧邸の裏に建設された、とされる。当該の桜町の牢屋敷は、明治以降の行政に継承され、桜町四獄となり、長崎本獄、長崎監獄に改称、長崎監獄を、西南戦争に際して片淵に設置された長崎軍回病院の跡に移転、1908年(明治41年)長崎監獄を、北高来郡諫早村に五大監獄のひとつとして開設、1922年(大正11年)長崎監獄を、長崎刑務所と改称、1927年(昭和2年)長崎刑務所浦上刑務支所を浦上地区の榎木林を造成して新設したとされ、1945年(昭和20年)8月9日長崎刑務所浦上刑務支所は、アメリカ軍による長崎原子爆弾投下に被爆、1992年(平成4年)長崎刑務所を諫早市小川町に移転し、現在、之が、存続する、と理解します。

私達 当会は、当該の桜町の牢屋敷の存在について、江戸の御公儀(幕府)によって、江戸初期に、それまでの施設を業約整備され、後、同時代の図面史料も精密であり、当時の行政上の性格が推し測られ、且つ、近代現代の日本の行政機関としての監獄/刑務所に、近世初期より、連続して、直接に組織を継承する、唯一最古の明らかな発端である、と想定し得る。又、長崎地域に於いて、江戸幕府から明治政府への行政機構の推移が断絶ではなく連続的であることを示唆し、歴史上、且つ、学術上、極めて重要であり、同時に、希少である、と認識します。

④ 私達 当会は、当該の遺跡群について、近代の長崎市役所庁舎、長崎税務監督局一長崎税務署一長崎商業会議所一長崎商工会議所、現代の桜橋と立体交差、長崎市役所本館、長崎市役所別館、長崎市議会、桜町公園 等、を認識します。

私達 当会は、長崎地域の桜町地区遺跡群について、本紙3-(1)-①、②、③、④を同時に包含し、且つ、遺跡の存在と実態を補充し傍証する詳細な記録資料が複数現存し、一体として、希少であり、重要遺跡である、と認識します。

4. 私達 当会の皆様への長崎地域の桜町地区遺跡群についての提案と要望

(1) 遺跡の構想について

① 私達 当会は、皆様、長崎の丘の脊梁を主たる“土地の造形”とする、ローマ・カトリックと有馬氏と大村市と様々な日本人によって形成された、西洋式の城塞都市の遺跡、又隣接する一帯、又近隣の関連地域について、本来の遺跡と歴史の関係の在り方に従い、漸次、踏査、資料調査より、発掘調査へと、漸次、計画的に、遺跡調査を実施し、その全体と個別遺跡の性格を明らかにしつつ、様々な調査を行い、遺跡の現状保存を実施することにより、又は、推測の余地のない再建によって、遺跡の全体を修復しつつ顕現すること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、当該の西洋式の城塞都市の構成に於いて、南端を構成する岬の教会一糸割符宿老金所一長崎奉行所(西役所)等遺跡群と相対し、且つ、発展し拡張する市中の北端を構成する重要拠点と認識し、岬の教会一糸割符宿老金所一長崎奉行所(西役所)等遺跡群と同等の扱いにより、一体の遺跡の調査と保存と活用を形成すること、を提案し要望します。

(2) 長崎地域の桜町地区遺跡群の遺跡としての調査と保存と活用について

① 私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、現状保存することを提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群について、現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査を選択すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査について、上層の遺跡の現状保存を前提として、より下層の遺跡を調査すること、を提案し要望します。

(3) 長崎地域の桜町地区遺跡群の土壌汚染の可能性と当該の調査について

私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に、長崎区役所庁舎一長崎市役所庁舎、長崎商業会議所一長崎商工会議所、長崎市役所本館、長崎市役所別館、その他の過去の土地の利用について、土壌汚染、並びに、水質汚濁の由来、又、その有無の精査、又は、土壌汚染状況調査、を実施すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様、当該の土地の利用に関する、土壌汚染、並びに、水質汚濁の由来、又、その有無の精査、又は、土壌汚染状況調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁の対策、並びに、当該の土地の遺跡の調査、保存、活用が、夫々、同時に、完全に両立する方法を選択すること、を提案し要望します。

(4) 第三者による調査指導委員会の設置と調査主体の連携

私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する、遺跡の構想と現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査と対策について、地上地下の建築物その他の建造物の解体と撤去、並びに、資料並びに発掘掘削等調査、対策に於いて、第三者による調査指導委員会を設置し、調査指導委員会と調査主体が情報交換し連携して、遺跡地の調査と活用と対策の方針と方法と行為と進捗とその管理を行うこと、を提案し要望します。

(5) 遺跡、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査、保存、活用、対策の過程の一般公開

私達 当会は、皆様、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群に関する、遺跡の構想と現状保存を前提とした活用のための発掘等遺跡調査、並びに、土壌汚染、並びに、水質汚濁に関する調査と対策について、地上地下の建築物その他の建造物の解体と撤去、並びに、資料並びに発掘掘削等調査、対策に於いて、遺跡地の調査と活用と対策の方針と方法と行為と進捗とその管理を、同時に、一般公開し、且つ、相互に情報交換すること、を提案し要望します。

5. 私達 当会の皆様への長崎地域の桜町地区遺跡群の保存と活用に関連する提案と要望

私達 当会は、皆様に、遺跡の地に於いては、遺跡たる事象を優先して、様々な行為を認識すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、当該の長崎地域の桜町地区遺跡群の保存と活用に関連して、以下の変更を、提案し要望します。

(1) 長崎市が計画する長崎市役所別館土地への公用車駐車場(約170台)建設について

① 私達 当会は、皆様に、長崎市魚の町遺跡を建設用地に、長崎市が計画し実施中の新しい長崎市役所庁舎の建設について、公用車駐車場設置を念頭に、比較的、広い用地面積を確保しやすい、浦上川河口東岸域へ変更すること、例えば、MIC施設との合築、又は、三菱重工株式会社長崎造船所奉町工場地に於ける民間再開発地域に於ける用地確保と建築、又は、各種民間施設との合築を計画し実施すること、を提案し要望します。

② 私達 当会は、皆様に、長崎市魚の町遺跡を建設用地に、長崎市が計画し実施中の新しい長崎市役所庁舎の設計を変更し、公用車駐車場について、当該庁舎内に設置すること、を提案し要望します。

③ 私達 当会は、皆様に、当該の公用車駐車場について、現在の市営桜町駐車場を代用すること、を提案し要望します。

(2) 長崎市が計画する長崎市役所本館土地への文化芸術ホール建設について

私達 当会は、皆様に、当該の文化芸術ホールの建設について、私達 当会が、皆様に、『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版：2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)で提案し要望している、『長崎音楽堂』の新設に施設共用すること、を提案し要望します。

6. 私達 当会が、皆様に、桜町で、提案し要望している『長崎アーツ・センター構想』について

私達 当会は、皆様に、『長崎国際歴史文化都市構想』(2019年(平成31年)1月18日 金曜日 改訂5版：2020年(令和2年)2月16日 日曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)で提案している『長崎アーツ・センター構想』について、桜町地区遺跡群に於ける遺跡保存を優先して、之を、第二義案に取り下げ、長崎水辺の森公園地区への発展案と変更し、一帯に於ける、抽象文化分野芸術との連携、活動の発展を期待します。

私達 当会は、私達 人類の遺跡と歴史の真実について、之を、私達 人類の存在の本源で在り得る、と認識します。

私達 当会は、遺跡と歴史の真実が、私達 人類の遺跡の最大の活用となる、と認識します。

7. 私達 当会の遺跡群の調査と保存と活用への理解

(1) 遺跡の調査について

私達 当会は、遺跡の調査について、私達 人類が、私達 人類の活動の痕跡である、遺跡の実態と諸事象との諸関係とその性格を確認すること、と理解します。

(2) 遺跡の保存について

私達 当会は、遺跡の保存について、私達 人類が、遺跡の損壊と損耗を免れる措置を執ること、その結果として、遺跡が損壊と損耗を免れること、と理解します。

(3) 遺跡の活用について

私達 当会は、遺跡の活用について、遺跡がそこに在ること、同時に、私達 人類がその遺跡の存在を、意識し、認知し、認識すること、と理解します。

8. 参考資料

(1) 長崎惣町絵図 (長崎歴史文化博物館)

(2) 長崎市地番入分割圖 附 市内著名名録 名所案内 發賣元 聖文社 長崎 大正八年七月十日 發行
27 東中町、小川町 26 櫻町、勝山町、八百屋町、内中町 21 袋町、今魚町、本大工町、引地町、酒屋町 (2) (長崎歴史文化博物館)

(3) 最新精密長崎市街地圖 昭和26年 (長崎歴史文化博物館)

(4) 長崎商工会議所 絵ハガキ(長崎) 158 01 (長崎歴史文化博物館)

(5) 長崎西彼杵郡役所 絵ハガキ(長崎) 689 01 (長崎歴史文化博物館)

(6) 『長崎おもいで散歩 昭和30年代の街角』 1994年10月12日 初版発行 2004年7月8日 4版発行 著者 真木満 発行者 真木雄司 発行所 有限会社 春光社

(7) 『長崎市史年表』 昭和56年3月20日発行 編集 長崎市史年表編さん委員会 発行 長崎市役所 長崎市桜町2番22号 印刷 藤木博英社 長崎市万屋町5番13号

(8) 『桜町遺跡 オフィスビル建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書 1998年3月 長崎市埋蔵文化財調査協議会』

(9) 『桜町遺跡 サンガーデン桜町マンション建設に伴う埋蔵文化財発掘報告書 2000年 長崎市埋蔵文化財調査協議会』 2000年5月31日 発行 長崎市埋蔵文化財調査協議会

(10) 『アルバム長崎百年 葦の長崎 秘蔵絵葉書コレクション』 2005年2月25日 初版発行 編著 ブライアン・パークガフニ Brian Burke-Gaffney 発行人 松田眞一 編集人 堀憲昭 発行所 株式会社 長崎文獻社

(11) 『復元！江戸時代の長崎』 2009(平成21)年8月30日 初版発行 編著者 布袋厚 発行所 株式会社 長崎文獻社
P104-P105 第四章 絵図にみる町のうつりかわり 6 幻の内中町 秀吉の時代につくられた町の運命
P128-P129 第五章 長崎の名所・旧跡 いま・昔 7 そこに拷問所があった いまの長崎市役所別館は「桜町牢屋」の跡

(12) 『長崎惣町復元図』 2009(平成21)年8月30日 初版発行 2012年2月20日 第3番発行 編著者 布袋厚 発行所 株式会社 長崎文獻社

(13) 『中世長崎の基礎的研究』 2011年12月11日 発行 著者 外山幹夫 発行者 田中 大 発行所 有限会社 思文閣出版

(14) 『一米軍糧影一 長崎被爆荒野 被爆70周年に問う「戦争と平和」』 発行日 2015年(平成27)7月30日 初版第一刷
編著 長崎文獻社 発行人 柴田義孝 編集人 堀憲昭 発行所 株式会社 長崎文獻社
P38-P39 原爆投下前の長崎市の航空写真 P40-P41 原爆投下後の長崎市の航空写真

(15) 『長崎絵図帖の世界』 発行日 初版 2018年5月20日 著者 大井界 発行人 片山仁志 編集人 堀憲昭 発行所 株式会社 長崎文獻社

IV. 養生所/(長崎)医学校等遺跡(“佐古の丘の地形”、“中核区域”、“運用区域”、“関連区域”)について

(ア) 私達 当会は、当該遺跡地の“中核区域”内に於いて、遺跡を掘削して行う、長崎市立仁田佐古小学校建設、並びに、外周道路拡幅建設の計画の実施が進行する状況を勘案し、以下、A. B. C. D. E. F. 各案を例示します。

A. B. C. D. E. 案は、長崎市立仁田佐古小学校について、当初検討の複数の建設用地候補地等の当該遺跡地以外地への設置を前提とします。

私達 当会は、A案について、原体である遺跡(非意図)、B. C. 案について、原体である遺跡を基盤とする、芸術(アート:意図)としての変奏、又は変奏の付加、と理解し得ると理解する処、当該小学校校舎等施設の部分的竣工と2020年4月よりの小学校としての共用開始により、人類の非意図たる遺跡と人類の非意図たる建設途中の小学校施設建物の建設取消たる途次の状態に関する人類の非意図たる一貫性が消滅した為、当該のB. C. 案を廃案とします。私達 当会は、D案について、小学校校舎等施設の部分的竣工と2020年4月よりの小学校としての共用開始を受けて、又、E案について、2019年12月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けての新常態(ニュー・ノーマル)を意図し、発展的に追加します。G. 案は、A. B. C. D. E. F. 各案に附随させます。

私達 当会は、D. E. 案を採択して、之を、皆様に、提案し要望します。

A. 建設途中の小学校施設建物並びに外周道路の新築構造物の撤去、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の遺跡の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路一土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物、並びに、甲種長崎医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。

[遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

B. 建設途中の小学校施設建物の途次の状態、並びに、遺跡再建を優先する一部破壊又撤去の状態の現状保存、補強改修、関連する教育研修、宿泊、展示説明施設、応接等への転用供用、外周道路の新築構造物の撤去、並びに、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路一土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物一甲種医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。

[芸術且つ遺跡(アート:意図、且つ、その経緯としての痕跡)としての完成しない建築物、原体である遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

C. 建設完了の小学校施設建物の完成の状態、並びに、遺跡再建を優先する一部破壊又撤去の状態の現状保存、補強改修、遺跡とその関係事象に関連する教育研修、宿泊、展示説明施設、応接等への転用供用、外周道路の新築構造物の撤去、並びに、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路一土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物一甲種医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。

[芸術且つ遺跡(アート:意図、且つ、その経緯としての痕跡)としての破壊される建築物、原体である遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

D. 建設竣工並びに建設途中の小学校施設建物並びに外周道路の新築構造物の撤去、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の遺跡の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路一土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物、並びに、甲種長崎医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。

[遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

建設竣工並びに建設途中の小学校施設建物の遺跡とその関係事象に関連する教育研修、宿泊、展示説明施設、応接等への転用供用の可能性の検討。

[小学校施設建物の遺跡附随施設としての転用供用の可能性の検討]

E. 建設竣工並びに建設途中の小学校施設建物並びに外周道路の新築構造物の撤去、当該遺跡の中核区域(建物敷地と外周道路等)の遺跡の全域の調査、現状保存、原状回復、遺跡としての外周道路一土地建物通路の石造基礎構造物又は敷設物、並びに、甲種長崎医学校講堂建物の再建、保全と継承と活用。

[遺跡としての、空間の造形とその構造物、並びに、一部の建物再建]

建設竣工並びに建設途中の小学校施設建物の感染症医療又療養施設としての転用供用の可能性の検討。

当該検討は、新型コロナウイルス感染症出現による新常態(ニュー・ノーマル)を整備する意図を有する。当該検討は、当該遺跡の養生所/(長崎)医学校、並びに、明治14年8月(1881年)以降昭和28年(1953年)頃まで感染症たる梅毒に対する梅毒病院として運用された土地の利用の履歴を継承する実態を有する。当該地は、佐古の丘の南端頂部に位置し風通しもよく、当該地から長崎港や稲佐山方面への眺望もよく、遺跡地は散策等運動にも適すると考え得る。

[小学校施設建物の感染症医療又療養施設としての転用供用の可能性の検討]

F. 長崎市立仁田佐古小学校について、長崎市の現在計画による建物等主要施設の建設と当該小学校の運営、当該小学校付帯設備施工による遺跡破壊の防止、外周道路計画の廃止、並びに、旧学校敷地内の建物等主要施設の残余の土地、並びに、外周道路の土地での遺跡の再建。

G. 養生所/(長崎)医学校等遺跡の“運用区域”(病院西側)、及び、“関連区域”(大徳寺境内並びに庫裏、大楠社の一帯)、ポンペ・ファン・メルデルフォールの養生所/精得館たる近代西洋病院の要件を具現する“佐古の丘の地形”(佐古一仁田頭の丘、周辺一帯)、並びに、寄合町西南部の「佐古入口」より、後の養生所/精得館一帯を通り、北の「大村領」に至る旧道に於いて、遺跡の遺跡としての認知、確認、現状保存、活用、整備、公開、継承を実現する。

同時に、当該遺跡の土地の範囲について、文化財保護法による「周知の埋蔵文化財包蔵地」に決定する。

(イ) 養生所/(長崎)医学校等遺跡中核区域北部一帯遺跡について

i) 長崎医学校等正門両翼石垣等石垣

私達 当会は、皆様に、長崎医学校等正門両翼石垣等石垣について、一連の養生所/(長崎)医学校等遺跡の調査、保存、活用の要望の初期に、当該小学校建設の理事者に、当該遺構の歴史と当該遺構の性格に関する情報を提供し説明して現状保存を要望し、同時に、当該小学校建設の理事者より、「当該石垣に隣接する市道西小島稲田町1号線の北部については、所定の道路幅(2.7m)を確保できている為道路拡幅の必要と予定が無いことより、当該石垣も現状を変更しないことになっている」、と回示があり、その後も、皆様に、詳細な遺跡としての情報提供を為し、現状保存の提案と要望を行ってきた処です。

私達 当会は、2019年(平成31年)4月の理事者との打合せに於いて、理事者より敷地全体図面の提示があり、当該図面に当該石垣の掘削の可能性を検知し、計画を確認した処、掘削の予定が判明し、改めて、2019年(令和元年)6月以降、皆様に、別途、理事者に説明し、要望書を提出し、また、定例議会に際して議会議長への陳情書にて、現状保存の提案と要望を明らかにしてきました。

私達 当会は、長崎医学校等正門両翼石垣等石垣について、その変遷が提示できる遺跡の実態の現状保存、又、原状回復、又、遺跡としての活用を提案し、要望します。

ii) 長崎医学校等敷地東部に於ける外周道路拡幅工事で発見した敷地境界一帯遺跡

私達 当会は、皆様に、a. 養生所/(長崎)医学校等遺跡の中核区域の北東部に位置する、2018年(平成30年)1月迄の試掘/発掘調査で検出された、旧長崎市立佐古小学校北部敷地屋外運動場東部に於ける長崎医学校等遺構又敷地境界線遺跡と想定し得る長崎医学校等北寄宿舍等建物敷地東突端部敷地及び当該敷地境界線南面法面遺構及び隣接する長崎医学校等敷地外周道路遺構等遺跡について、b. 2019年(令和元年)6月18日 火曜日 長崎市中央総合事務所地域整備二課が、市道西小島2号線北部に関する旧長崎市立佐古小学校北部敷地屋外運動場東部に於ける外周道路拡幅工事中に確認し、2019年(令和元年)6月19日 水曜日 夕刻、私達 当会が、確認した、長崎医学校等遺構又敷地境界線遺跡と想定し得る長崎医学校等敷地北部東突端部域の、石垣(石積)及びコンクリート及び陶管等により構成される複数の構造物によるV字型の遺構、について、2019年(令和元年)5月以降、理事者の皆様へ説明し、各々別途作成の要望書を提出し、また、定例議会に際して議会議長への陳情書にて、現状保存の措置を執ることを提案し要望しています。

私達 当会は、当該 a. 及び、当該 b. の両遺構は、連続する遺構であると推定します。

私達 当会は、当該 a. 及び、当該 b. の両遺構について、一体の遺跡として、遺跡の実態の現状保存、又、原状回復、又、遺跡としての活用を提案し、要望します。

✕

V.『長崎市歴史的風致維持向上計画』並びに『国土交通省長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化』並びに『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』について

1.『長崎市歴史的風致維持向上計画』

2020年(令和2年)3月25日 水曜日 長崎新聞 第22面は、『長崎市歴史的風致維持向上計画』について、「政府は24日、歴史的な景観を生かしたまちづくりを支援するため、長崎市が申請していた「歴史的風致維持向上計画」を認定した。歴史まちづくり法に基づく制度で、歴史的建造物の改修や買い取りなどに、交付金を充てることができる。県内自治体の認定は初めて。……(手島聡志)」、と報道しました。

『長崎市歴史的風致維持向上計画』は、①「近世長崎の町人文化にみる歴史的風致」②「中国文化の伝来にみる歴史的風致」③「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」④「外海の石積文化にみる歴史的風致」⑤「被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致」、の5つの歴史的風致によって構成し、長崎市の5つの歴史的風致のうち、2つの世界文化遺産の構成資産や重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等の価値の高い歴史的建造物が集積し、かつ、歴史的資産を生かしたまちづくりの取組みを速やかに図るべき区域として③「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」の範囲において、重点区域を設定する、計画です。

『長崎市歴史的風致維持向上計画』は、その方針について「[歴史的風致の維持及び向上に関する方針]→【まちづくりの方針】歴史・伝統を守り、磨き、生かすことで、営みと賑わいが共生できるまち―(1)歴史的建造物の保存・活用に関する方針：【10年後に目指す姿】歴史的建造物が適切に評価・保存継承され、まちづくりと一体となった魅力的な活用が図られている。―(2)歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針：【10年後に目指す姿】地域の歴史や自然、まちなみ等の個性を生かした魅力的なまちになっている。―(3)歴史的な営みや活動の継承に関する方針：【10年後に目指す姿】住みたくなる、住み続けられるまち、営みや活動を次世代に継承できる協働のまちになっている。―(4)賑わいの創出に関する方針：【10年後に目指す姿】長崎独自の歴史的風致が磨かれ、生かされることで、国内外の来訪者で賑わうまちになっている。」と記します。

(長崎市歴史的風致維持向上計画 概要版 令和二年三月認定 長崎市 より趣旨)

2.『国土交通省長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化』並びに『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』

2020年(令和2年)4月1日 水曜日 長崎新聞 第2面は、『長崎港2バース化計上 島原道路有明一環も国交省予算配分 西九州道大幅増』国土交通省は31日、2020年度の予算配分を公表した。長崎港松が枝埠頭に大型船2隻が接岸できるようにする2バースの新規事業化を盛り込んだ。16万トン級の大型客船に対応できる410メートルの新しい岸壁や泊地、臨海道路、埠頭用地を6年かけて整備する。【22面に関連記事】国交省などによると、19年の長崎港のクルーズ船寄港は183隻で全国で4番目に多い。クルーズ客は55万人に上るが、一方で岸壁不足などで100隻程度を受け入れられなかった。クルーズ需要については新型コロナウイルスによる不透明感はあるものの、2バース化で背後地に集積する世界遺産と調和した都市空間の形成や、三菱重工業長崎造船所のクルーズ船メンテナンス事業との相乗効果が期待できるという。また、路面電車の松が枝方面への延伸など背後地の再開発構想も運動して動き出す可能性がある。総事業費は136億円で25年度に完成予定。20年度予算には2億円を計上し、岸壁や道路の調査設計を進める。……(豊竹健二)」、と報道しました。

長崎市まちづくり部 都市計画課市街地整備係は、国交省が岸壁の築造を事業し、長崎県が埠頭用地の埋立造成を事業し、長崎県が『長崎県松が枝地区再開発構想』を提示し、新埠頭とその東と北に隣接する国道499号線の西側の一帯の民有地等を含む土地の範囲に設定する再開発構想検討エリアに於いて港湾施設等整備とまちづくりを、並びに、路面電車の松が枝方面への延伸、を構想する、と説明します。

『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』は、《将来像》：海の国際玄関口～人々が交流する海陸のクロスロード～、《開発コンセプト》：A.クルーズ客船の受入拠点となる国際ターミナル機能の強化 B.国内外の観光客の快適な移動を支える交通結節機能の強化 C.来訪者に充実したサービスと楽しさを提供する観光・交流機能の強化 D.地域の安心快適な暮らしを支える都市機能の強化、【施設イメージ】：A)港湾旅客ターミナル、大型バス乗降場・駐車場、緑地(オープンスペース)、B)路面電車の延伸・電停、路線バスの乗降場、タクシー乗降場、C)観光案内所、飲食店(景色を生かした)、物産館(地元物産を扱う)、免税店 など、とする構想です。

(長崎県の広報より)

3.『小曾根築地遺跡』

『長崎市歴史的風致維持向上計画』の範囲と『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』の再開発構想検討エリアの双方に跨る範囲に、小曾根築地遺跡(東部の小曾根邸跡一帯並びに西部の海岸付一帯を一体の範囲とする、近世末期から現代に至る、切土と築地による土地の造成を基盤として構成される「土地の造形」と関係する人類の活動と土地の利用の履歴に関する痕跡の遺跡)が存在します。

(1)『小曾根築地遺跡』の範囲

私達当会は、『小曾根築地遺跡』の範囲について、概略、現在の長崎市の小曾根町全域と松が枝町南東の小曾根町に隣接する一帯の範囲に内包される範囲、即ち、現在の国道499号線の拡張以前の敷地一帯、国道499号線の東に於いて、隣接する宝製鋼株式会社/長崎市月極小曾根町駐車場(『小曾根邸遺跡』)/民家である小曾根町南端の一帯、国道499号線の西に於いて、吉弘医院/長崎自動車株式会社松ヶ枝営業所/長崎税務署の三件とその西側の道路、長崎自動車株式会社バス車庫の敷地と東側の民家一帯、びくりドンキー小曾根町店並びにネットヨタ長崎ベイサイド南山手の敷地の東部の建物付近一帯、に仮定します。(『長崎港全圖』(明治3年)参照)

(2)『小曾根築地』に関する推移並びに歴史上背景の概略

『小曾根築地関連年表(推移並びに歴史上背景の概略)』(2020年(令和2年)4月3日 金曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭)を御参照下さい。

(3)『小曾根築地遺跡』に関する土地の利用の履歴について

私達当会は、皆様に、当該の『小曾根築地遺跡』に関する土地の利用の履歴について、之を調査し公開すること、提案し要望します。

(4)『小菅根築地遺跡』の存在、又、意義又は価値、並びに、調査保存活用について

私達 当会は、『小菅根築地遺跡』について、長崎の外国人居留地に先立って竣工し、長崎地域の梅が枝、南山手地域の長崎外国人居留地一帯の海岸埋立埠頭岸壁形成土木造成技術遺跡、長崎地域の治水土木造成技術遺跡、土地造成技術遺跡、の一環と位置付けます。

私達 当会は、小菅根家御当主より小菅根家が長崎の佐古の丘の『養生所/(長崎)医学校(又は養生所/(長崎)医学校等遺跡)』の用地確保と造成工事に関係している、と伝聞します。

私達 当会は、『小菅根築地遺跡』について、その形成、過程又は技術が、長崎地域の長崎外国人居留地又海岸埋立埠頭岸壁の形成、養生所/(長崎)医学校の成立、治水土木工事、長崎港内港外港一帯の台場形成、その他の広範な土木工事と相互の関係性を構成する、と仮定します。

私達 当会は、小菅根家について、日本の中世から近世、近代、現代を背景に、貿易と商業活動を媒体として、世界とアジアと日本、平戸と長崎等の広範な長崎地域に関する、政治、経済、概念や技術の移転、文化の交流について、濱田彌兵衛や徳川将軍家や諸藩大名や李鴻章との関係、又、米・フツェルトの造船所(乙)、英・アパディーン・ミツェルトの造船所(乙)、小菅根西洋船大工街、炭坑舎の存在にも顕在する、当該の交易の相互連帯(ネットワーク)や情報や思潮や行為の中継と創生と拡散、他諸事象の具体的事象と関係性を構成する、と仮定します。

私達 当会は、『小菅根築地遺跡』について、当該の関連の諸事象の出来事、具体的事象と関係性、世界と日本の在り方、を証徴する、と仮定します。

私達 当会は、『小菅根築地遺跡』の意義、又は、価値 について、遺跡の存在並びに実態に関する調査を実施し、歴史上の出来事と関係性の調査を実施し、世界の各地域の現代の在り方との関係性を考察し、当該の『小菅根築地遺跡』の存在、並びに、その意義、又は、価値とも呼称される諸概念を明らかにし、公開し、遺跡の遺跡としての空間と存在の実態を調査し、破壊せず、保存し、公開し、文化財保護法上の保護の措置を執り、或いは、原状を回復し、又は、保守整備し、人々の生活の中での機能を与え(『世界遺産条約履行のための作業指針』(ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳)：I. C 世界遺産条約締約国 15-b) (世界遺産条約第5条参照)、情報を発信し、諸般の制度上の認定や登録をも実現し、同時に、活用すること、を提案し要望します。

私達 当会は、『小菅根築地遺跡』について、記念物 建築物、記念的意義を有する彫刻及び絵画、考古学的な性質の物件及び構築物、金石文、洞穴住居ならびにこれらの物件の組合せであって、歴史上、芸術上、又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの、建造物群 独立した建築物の群又は連続した建造物の群であって、その建築様式、均質性又は景観内の位置のために、歴史上、芸術上、又は学術上顕著な普遍的価値を有するもの、遺跡 人間の作品、自然と人間との共同作品及び考古学的遺跡を含む区域であって、歴史上、芸術上、民俗学上又は人類学上顕著な普遍的価値を有するもの(『世界遺産条約履行のための作業指針』(ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳)：II. A 世界遺産の定義 文化遺産及び自然遺産 45 世界遺産条約第1条「文化遺産」、又、顕著な普遍的価値とは、国家間の境界を超越し、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性をもつような傑出した文化的な意義及び/又は自然的な価値を意味する。従って、そのような遺産を恒久的に保護することは国際社会全体にとって最高水準の重要性を有する。委員会は、世界遺産一覧表に資産を登録するための基準の定義を行う(『世界遺産条約履行のための作業指針』(ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳)：II. A 世界遺産の定義 顕著な普遍的価値 49)、又、(ii)建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある時期にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである、(iv)歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である、(v)あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)(『世界遺産条約履行のための作業指針』(ユネスコ世界遺産センター・文化庁仮訳)：II. D 顕著な普遍的価値の評価基準 77)、たる事象である、と仮定します。

4. 私達 当会は、皆様に、『長崎市歴史的風致維持向上計画』、並びに、『長崎県松が枝地区再開発構想～港湾整備と一体となったまちづくり～』について、以下、提案し要望します。

(1)『長崎県松が枝地区再開発構想』について

私達 当会は、『長崎県松が枝地区再開発構想』について、『長崎市歴史的風致維持向上計画』と計画範囲を重複し連続して有し、且つ、『長崎市歴史的風致維持向上計画』に直面して隣接する大規模開発であることより、『長崎市歴史的風致維持向上計画』の実態に与える影響が極めて大きい計画であり、『長崎市歴史的風致維持向上計画』と連動して計画され実施される筈の計画である、と認識します。

私達 当会は、『長崎県松が枝地区再開発構想』について、以下、提案し要望します。

① 前提として

私達 当会は、皆様に、長崎造船株式会社並びに新長ドック株式会社の二事業者が現在地での事業の継続を自由意志として保有し、且つ、長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化の計画が当該事業者の当該自由意志の遂行を何らかの事象により阻害する場合は、長崎港松が枝埠頭岸壁2バース化の計画を、中止し、且つ、廃止すること、について、之を、明確に認識し、同時に、認知し、且つ、速やかに実施すること、を提案し要望します

② 遺跡として 『東山手外国人居留地遺跡』『南山手外国人居留地遺跡』『埠頭岸壁等土木造成遺跡』『治水土木造成遺跡』『小菅根築地遺跡』その他の適宜の遺跡

私達 当会は、皆様に、宇宙と人類出現以前以降の地球の自然と遺跡(遺跡としての空間と“土地の造形”と建造物と遺物)は、人類にとって根源的な蓄積である処、之を調査し、破壊せず、現状保存し、公開し、文化財保護法上の保護の措置を執り、又は、原状回復し、保守整備し、人々の生活の中での機能を与え、情報発信し、諸般の制度上の認定や登録をも実現し、活用することを提案し要望します。

③ 私達 人類の活動の空間として

ア. 私達 当会は、皆様に、新しく築造される岸壁と新しく埋設される埠頭、並びに、その東に隣接し、且つ、国道499号線の西に隣接する土地について、遺跡を遺跡として、遺跡以外を長崎港松が枝埠頭岸壁第2バース並びにその関連施設として、それぞれ専用に土地の利用を企画すること、を提案し要望します。

イ. 私達 当会は、新しく築造される岸壁と新しく埋設される埠頭について、長崎港松が枝埠頭岸壁2バース並びにその関連施設として、専用に運用される、と仮定します。

ウ. 私達 当会は、皆様に、当該の計画範囲の北部に位置する、松が枝町南東の小菅根町に隣接する一帯と小菅根町の一帯について、在来の建築物を移転し、一体の空間として運用すること、を提案し要望します。

1) 私達 当会は、皆様に、『小菅根築地遺跡』並びに『埠頭岸壁等土木造成遺跡』について、遺跡の調査を行い、遺跡として運用し、遺跡として保存し活用すること、を提案し要望します。

ii) 私運 当会は、皆様に、大浦警察署について浪の平町南部から古河町北部方面へ移転、長崎港湾合同庁舎/長崎県警察本部松が枝別館/長崎県警察松が枝第2別館/気象庁検測所/長崎税務署について浦上川河口東岸再開発地区の長崎県庁舎近隣方面へ移転、長崎自動車株式会社松ヶ枝営業所/長崎自動車株式会社バス車庫について小ヶ倉三丁目の国道499号線と県道237号線が合流する好立地にある柳埠頭へ移転すること、を提案し要望します。

iii) 私運 当会は、皆様に、私運人類の活動の空間に於ける遺跡に於ける機能の交織として、小曾根築地が公共交通の結節点でもあった土地の利用の履歴を継承し、遺跡の原状保存を前提とする範囲内に於いて、原則として、『小曾根築地遺跡』の土地の国道499号線に近似する当該国道の西に隣接する位置に、第二候補として、『小曾根築地遺跡』の西に水路を渡る土地の位置に隣接路面電車の線路と終着停留所を設置すること、を提案し要望します。(4-(2)『小曾根築地遺跡』について参照)

エ. 私運 当会は、皆様に、当該の計画範囲の南部に位置する、浪の平町北部の一角について、以下、を提案し要望します。

i) 私運 当会は、皆様に、当該の土地の範囲に現存する長崎造船株式会社並びに新長ドック株式会社の二事業者の造船工場の建物について、之を市民生活の痕跡たる文化財、又社会的共通資本としての蓄積、公益として、之を破壊せず、保存し、又、リノベーション、例えば、工場空間内部に新しい建物を建設する、又は、建物間を空中歩廊により連結する等、によって、入国管理等施設、又は、小曾根築地博物館、又、海事博物館等、に再生活用すること、を提案し要望します。

オ. 私運 当会は、皆様に、民有地並びにその利用形態の移転について、所有者に発生する経済的損失について、政策上の補填を計画し実施すること、を提案し要望します。

④ 仮定としての懸念と提案と要望

私運 当会は、『長崎県松が枝地区再開発構想 ～港湾整備と一体となったまちづくり～』に於ける入国管理や通関等のパース運営管理等施設について、民間開発によって形成されるならば、民間による資本の運用効率を求めて、資本運用システムの収容装置として施設が高層化し、更に、資本主体が複数に渡る場合には個別の構想によって、複数の土地の区画に規定される新しい複数の独立した個別の作家性を伴う閉じた空間としての高層建築群が密集密接するスプロールとして出現する可能性がある、と仮定します。

私運 当会は、この場合、南山手の鍋冠山の山塊と長崎内港に挟まれた南北に伸びる東西に狭い急斜面地に位置する遺跡である『南山手外国人居留地遺跡』並びに『海岸付地所埠頭岸壁土木築造遺跡』並びに『小曾根築地遺跡』に形成された在来市街の中間を東西を分けて南北に走る国道499号線の西に沿って、南北に長く東西に薄く高い衝立のような複数の高層建築の群が大きなヴォリュームを以って出現し、新しく埋築される埠頭並びに岸壁の区域と山手の在来市街によって形成される筈の、一体の人類の活動の空間を見事に二つに分断し、さらに、人々の間に屹立する垂直の真新しく存在感のある身体的スケールとその由来を逸脱したヴォリュームは、遺跡の身体的スケールとその由来に従って立つ人々を圧倒する、と仮定します。

私運 当会は、さらに、身体的スケールとその由来によって成立している遺跡の中心に成立した、身体的スケールとその由来を逸脱したヴォリュームは、自身の隣接の一角の空間に、自身と同様の身体的スケールとその由来を逸脱したヴォリュームを誘発する可能性がある、と仮定します。

私運 当会は、さらに、身体的スケールとその由来によって成立している遺跡への身体的スケールとその由来を逸脱したヴォリュームの成立は、身体的スケールとその由来を逸脱したヴォリュームがその存立の構造とする身体的スケールとその由来の逸脱によって成立している土木と建築の空間構造への変更により、身体的スケールとその由来によって成立している遺跡としての空間並びに“土地の造形”の空間構造を破壊して行われる、と仮定します。

私運 当会は、限定された閉じた狭い空間に長期的に起居する旅客船の乗客乗員の皆様が、陸地への上陸に際して、第一義に願望する事象について、限定解除された開かれた広い空間である、と仮定します。

私運 当会は、長崎港松が枝埠頭岸壁第2パースについて、旅客船の乗客乗員の皆様が、限定された閉じた狭い空間たる船内から、陸地へ上陸した瞬間に、目前に、高い衝立のような真新しく存在感の複数の高層建築群が身体的スケールとその由来を逸脱した大きなヴォリュームをもって迫り、背後を振り返れば、外部空間より見上げる見慣れない高層建築より大きな旅客船のより巨大なヴォリュームが頭上に覆い被さり、狭い埠頭の空間の谷間の底に圧迫されたとすれば、予定した上陸への期待感とは、完全に裏切られる、と仮定します。

私運 当会は、当該の遺跡としての空間並びに“土地の造形”の空間構造の破壊について、遺跡の不可逆的な破壊である、同時に、遺跡の不可逆的な破壊を誘引する、と仮定します。

私運 当会は、当該の遺跡について、遺跡の遺跡としての実態を消滅し、資本の効率の実験場となる可能性がある、と仮定します。

私運 当会は、この結果について、即ち、遺跡の破壊であり、同時に、即ち、私運人類の活動の空間に於ける、私運人類の身体的スケールの破壊であり、以って、私運人類は、私運人類の身体的スケールの行為を破壊される、と仮定します。

私運 当会は、皆様に、当該の私運人類の活動の空間に於いて、遺跡が保全され継承され、同時に、私運人類の身体的スケールの破壊によって、私運人類の身体的スケールの行為が破壊されない為に、当該計画の主体が、私運人類の身体的スケールとその由来によって形成されている遺跡たる在来市街における、当該開発計画に於いて、当該の事象を、私運人類の身体的スケールによって構成する結果となるように、制御する措置を執り行うこと、結果として、一帯の遺跡を保全し継承し、同時に、当該の一体の私運人類の活動の空間を、私運人類の身体的スケールとその由来によって形成すること、を提案し要望します。

(2) 『小曾根築地遺跡』について

私運 当会は、皆様に、『小曾根築地遺跡』並びに之に包含する『小曾根邸遺跡』等遺跡の全範囲について、私運人類の活動の空間に於ける遺跡として、以下、提案し要望します。

① 私運 当会は、皆様に、遺跡としての空間と実態を、調査し、破壊せず、現状保存し、公開し、文化財保護法上の保護の措置を執り、又は、原状回復し、保守整備し、人々の生活の中での機能を与え、情報発信し、諸般の制度上の認定や登録をも実現し、活用すること、を提案し要望します。

② 私運 当会は、皆様に、遺跡の現状保存を前提とする範囲内に於いて、遺跡の岸壁を遺跡の実態を基盤に原状回復整備し、海水を導入して一帯土地に水路を形成して遺跡を復元整備すること、を提案し要望します。

③ 私運 当会は、皆様に、私運人類の活動の空間に於ける遺跡に於ける機能の交織として、遺跡の現状保存を前提とする範囲内に於いて、『小曾根築地遺跡』の土地とその西に水路を渡る土地を適宜橋梁で接続し、新しい埋築埠頭土地から『小曾根築地遺跡』土地に至る全面に広場を出現させ、『小曾根築地遺跡』の当該位置に炭坑舎建物を復元建築して諸般の活用を実施し、之に隣接する広場を客船の着岸に際する歓迎行事やその他の催事に運用すること、を提案し要望します。

④ 私運 当会は、皆様に、私運人類の活動の空間に於ける遺跡に於ける機能の交織として、小曾根築地が公共交通の結節点でもあった土地の利用の履歴を継承し、遺跡の原状保存を前提とする範囲内に於いて、原則として、『小曾根築地遺跡』の土地の国道499号線に近似する当該国道の西に隣接する位置に、第二候補として、『小曾根築地遺跡』の西に水路を渡る土地の位置に隣接路面電車の線路と終着停留所を設置すること、を提案し要望します。

⑤ 私運 当会は、皆様に、近代と現代の転換の狭間にて、公に接収された範囲の、小曾根邸、現在の『小曾根邸遺跡』(長崎市月極小曾根町駐車場一帯)について、小曾根家に交換すること、を提案し要望します。

(3) 『長崎市歴史的風致維持向上計画』の重点区域に設定されている「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」について

私達当会は、『長崎市歴史的風致維持向上計画』の重点区域に設定されている「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」について、『長崎県松が枝地区再開発構想』と運動して計画し実施される等の計画である、と認識します。

私達当会は、『長崎市歴史的風致維持向上計画』の重点区域に設定されている「長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致」について、『長崎市歴史的風致維持向上計画』の「歴史的風致の維持及び向上に関する方針」を総合的に鑑み、以下、提案し要望します。

① 私達人類の活動の空間としての遺跡より

私達当会は、皆様に、『東山手外国人居留地』並びに『南山手外国人居留地遺跡』並びに『海岸付地所埠頭岸壁土木築造遺跡』並びに『治水土木築造遺跡』並びに『小曾根築地遺跡』並びに『養生所/(長崎)医学校等遺跡』等一帯遺跡地並びに近隣市街地について、遺跡との事象に対して適切を欠く、又、不自然で異質なヴォリュームと肌理(テクスチャー)と意匠の建造物、又、遺跡との事象、その空間の身体的スケールと身体的スケールとその由来によって成立している遺跡の空間並びに“土地の造形”の空間構造に対して異質な高層建築物並びに異質な土木建造物、を築造しないこと、又、その為の措置を執ること、を提案し要望します。

② 長崎市の『グラバー園』について

ア. 私達当会は、皆様に、長崎市の『グラバー園』について、当該施設を、建物等建造物の保存保全に対し、私達人類の概念の時代的限界に起因する経過措置であると位置付け、その保有する建造物について、又は、旧東山手南山手外国人居留地に関する建造物について、漸次、原状位置又は敷地に復旧し、本来の姿であると考え得る現地にて保存し活用すること、その為の措置を執ること、を提案し要望します。

イ. 私達当会は、皆様に、当該の提案の措置に関し、『南山手外国人居留地遺跡』並びに『東山手外国人居留地』等関連遺跡地の市街に於いて、複数の個別の歴史的建造物を中心とした共時的通時的空間思想行為の連続性を保持する自然で自発的な経過を経由するにぎわいの創出、即ち、『グラバー園』たる制度として又範囲として閉じた空間である点から、各個別の歴史的建造物を中核として形成される近隣の面としてのにぎわいと、複数の個別の歴史的建造物によって形成される、個別のにぎわいの面と面との接触、接続、重複、交錯する動線の形成による、即ち、関連性、ネットワークによる、さらにおおきな面としての開かれた空間に於ける身体的スケールと共時的通時的空間思想行為の連続性による自然なにぎわいとその相乗効果(スパイラル)、周辺地域へのやわらかな拡散へのジャンプを形成すること、その為の環境整備としての様々な措置を執ること、を提案し要望します。

ウ. 私達当会は、皆様に、当該の提案の措置に関し、『グラバー園』での次世代への展開について、遺跡としての“土地の造形”の保存と原状回復を前提として、同時に、『グラバー園』の従来の人為的意図的な閉じた空間との性格を踏まえつつ、その制度と空間の構造を閉鎖から開放へと転換し、例えば、劇場やステージやアトラクションの設置と活動により、文化財というより、より人為的意図的の洗練による芸術的效果を中核とする人類の活動の空間へ、博物館的で静的な空間から活動的で動的な性格の空間へ、とジャンプすること、その為の様々な措置をとること、を提案し要望します。

③ 私達当会の仮定

ア. 私達当会は、私達当会の当該の提案について、『グラバー園』区域における遺跡としての存在感についてはもとより、『東山手外国人居留地』並びに『南山手外国人居留地遺跡』並びに『海岸付地所埠頭岸壁土木築造遺跡』並びに『治水土木築造遺跡』並びに『小曾根築地遺跡』並びに『養生所/(長崎)医学校等遺跡』等一帯遺跡の遺跡としての存在感を保全し、又は、向上する、と仮定します。

イ. 私達当会は、私達当会の当該の提案について、遺跡の遺跡としての存在感の保全と遺跡の遺跡としての存在感の点から面への拡張によって、身体的スケールと共時的通時的空間思想行為の連続性による自然なにぎわいとその相乗効果(スパイラル)を、点としての地域から、面としての地域へ拡張する、と仮定します。

5. 開発と遺跡、人為的意図的なにぎわいと天為的自然的非意図的なにぎわい

(1) にぎわい又はその創出についての二つの類型の仮定

私達当会は、にぎわい又はその創出について、以下、二つの類型を仮定します。

a. 空間に於ける身体的スケールとその由来の逸脱、共時的通時的空間思想行為の断絶、非日常、演出的、を経由する人為的意図的なにぎわい又はその創出

b. 空間に於ける身体的スケールとその由来の保持、共時的通時的空間思想行為の連続、日常、非演出的、を経由する天為的自然的非意図的なにぎわい又はその創出

(2) にぎわい又はその創出についての二つの類型の適用への仮定

私達当会は、にぎわい又はその創出の二つの類型の適用への仮定について、開発において、空間に於ける身体的スケールとその由来の逸脱—共時的通時的空間思想行為の断絶—非日常—演出的、を経由する人為的意図的なにぎわい又はその創出を適用し、遺跡において、空間に於ける身体的スケールとその由来の保持—共時的通時的空間思想行為の連続—日常—非演出的、を経由する天為的自然的非意図的なにぎわい又はその創出を適用する、と仮定します。

(3) 提案と要望

私達当会は、皆様に、遺跡において、空間に於ける身体的スケールとその由来の逸脱—共時的通時的空間思想行為の断絶—非日常—演出的、を経由する人為的意図的なにぎわい又はその創出を運用せず、空間に於ける身体的スケールとその由来の保持—共時的通時的空間思想行為の連続—日常—非演出的、を経由する天為的自然的非意図的なにぎわい又はその創出を運用すること、を提案し要望します。

小曾根築地関連年表(推移並びに歴史上背景の概略)

元龜元年(1570年)この年長崎開港の協定成立 大村の大村純忠(ドン・バルトロメウ)ーイエズス会日本布教長カブラル(メルシオール・デ・フィゲイレドの後任)によって開港の最終的決定がなされたと思われる。

元龜二年(1571年)三月長崎の町立てが始まる 大村純忠家来友永対馬指揮 島原町大村町外浦町平戸町文知町横瀬浦町の六町

慶長八年二月十二日(1603年3月24日)後陽成天皇 徳川家康に征夷大將軍の宣旨

慶長九年五月三日(1604年)江戸御公儀 系割符制度を導入

慶長十年四月十六日(1605年)徳川秀忠に征夷大將軍の宣旨

慶長十年(1605年)小曾根家 家祖平戸道喜(好夢) 本博多町に居住

元和元年七月(1615年) 兼中并公家譜法度 武家譜法度 公布
(世界最初の成文憲法と云います;徳川家広氏:2018年6月7日 木曜日 長崎駅尊顕仰金 文化講演会)

元和九年七月二十七日(1623年8月23日) 徳川家光に征夷大將軍の宣旨

寛永四年(1627年)タイオワン事件(ノイツ事件)台湾一濱田彌兵衛ーピーテル・ノイツ

寛永十一年(1634年)小曾根家 道喜 二十五町人出島乙名の筆頭として出島落成

寛永十九年(1642年)六月二十一日 小曾根家 道喜 没 五十九歳

正保三年(1646年)小曾根家 道喜の妻 上筑後町の別荘を永昌寺に賣捨

寛政十二年(1800年)十一月四日 小曾根家 十二代六左衛門(竹影) 誕生

文化五年(1808年)一月二十日 小曾根家 十一代真藏(豊彰) 没 四十三歳

文政十一年(1828年)五月二日 小曾根家 十三代栄(乾堂) 誕生(六左衛門 長男)

天保五年三月十一日(1834年4月19日) 橋本左内 越前國に生 越前藩 奥外科医 橋本長綱 長男

天保十一年(1840年6月)阿片戦争勃発(英清)

1840年5月26日 オランダ領東インド総督が、対日貿易を総合的に見直すような決定を行う。(その一箇条にて、オランダ領東インド総督は、殖民局長官に別段報告書を商館長の利用に供するために送付すること、商館長が日本当局へ別段風説書を通常の風説書の提供にもなつて書面の形で通知するよう殖民局長官から商館長宛命令を付すこと、を指示)

1840年7月 殖民局長官のもとで作成された最初の別段風説書を搭載したコルネリア・エン・ヘンリエッテ号が長崎に向けてパタフィアを出港

天保十二年五月九日(1841年6月27日) 高島秋帆 武州西台徳丸原で洋式砲術洋式銃陣の公開演習を実施

天保十三年(1842年)南京条約調印(英清/阿片戦争終結)

弘化元年五月(1844年)江戸城本丸焼失

弘化元年七月二日(1844年8月14日)オランダのコープス大佐が、レバンバン号で長崎に入港(オランダ国王ウィレム二世の阿片戦争の突情を知らせ開国を勧告する国書を第十二代征夷大將軍徳川家康に奉呈/起軍はフォン・シーボルト/幕府は翌年遅れて回答/国王の厚意を謝し開国を拒絶)

嘉永二年三月七日(1849年)老中阿部伊勢守が「近來蘭学医師追々相増世上にても信用いたし候もの多き之に相聞候はは風土も違候事に付御医師中は蘭方相用候儀御制禁被仰出候旨御意堅く可被相候 但し外科眼科等外治相用候分は蘭方參用致候ても不苦候」と布達

嘉永四年(1851年)小曾根家 十四代屋太右(屋海) 誕生

嘉永五年(1852年11月)ドンケル・クルテウスが出島のオランダ商館長に就任

嘉永六年四月(1853年6月)幕府は水野筑後守忠徳を浦賀奉行から長崎奉行とする

嘉永六年六月三日(1853年7月8日)アメリカ東インド艦隊司令長官マシュー・ペリーが浦賀に入港(ミシシッピ号以下四隻)

嘉永六年八月二十八日(1853年9月30日)水野筑後守忠徳が長崎奉行に着任

嘉永七年三月三日(1854年3月31日) 日米和親条約を武蔵国久良岐郡横浜村字駒形の応接所で締結 (神奈川条約)(アメリカ東インド艦隊司令長官マシュー・ペリー、大学頭林復漢)

嘉永七年七月二十八日(1854年8月)オランダ東インド艦隊海軍中佐ファビウスがスーンビン号の艦長として長崎に来航、ファビウスは幕府の求めに応じ「地役人又は当地在住商工共之相撰」また黒田・鍋島両藩の家臣に三ヶ月の予備海軍伝習を実施し、長崎奉行水野筑後守忠徳の質問に答申して幕府近代西洋海軍創設を建言し、両者の応答の末に幕府側の決意を得た水野忠徳の案、即ち幕府近代西洋海軍創設とオランダから日本へのスーンビン号の贈呈と幕府からオランダへのコルベット艦二隻の注文と長崎海軍伝習の実施とその方針を承知

嘉永七年八月二十三日(1854年10月14日) 日英和親条約を長崎で締結 (英国東インド・中国艦隊司令ジェームズ・スターリング、長崎奉行水野忠徳、長崎目付永井尚志)

嘉永七年九月(1854年11月)幕府はオランダ当局にコルベット艦二隻を発注

嘉永七年九月二十一日(1854年11月11日)ファビウスは、オランダに帰国のためジャワに向けて出帆、帰国したファビウスは、幕府提案の要件の実現に努力し、国王ウィレム三世に拝謁しこれを実現する。また、ドンケル・クルテウスへの国王特命全權領事官授与、防日国王特使として国王侍従長ファン・リンデン伯爵の派遣が決定する

安政二年六月八日(1855年7月21日)第一次長崎海軍伝習隊司令官ファビウス中佐(ヘデー号に搭乗)と防日国王使節である国王侍従長ファン・リンデン伯爵とファン・ハルデンブルック男爵及び(第一次)長崎海軍伝習隊教官隊長長崎港に入港(艦長ベルス・ライケン大尉(伝習隊教官隊長)以下伝習隊教官22名、スーンビン号:改名観光丸丸;三本マスト・バーク型木造外車蒸気船(コルベット))

安政二年六月十一日(1855年7月24日)クルテウスは「和蘭国王ゴロートヘルトルファンリュクセムビュルグより献買物として蒸気船スームピング奉げ奉り候」と申出、スーンビン号をオランダ国王ウィレム三世の名において幕府に贈呈、幕府は直ちにこれを観光丸と改称、第一次海軍伝習は観光丸を練習艦に用いる

安政二年十月二十二日(1855年12月1日)(第一次)長崎海軍伝習開所式挙行(取締永井玄蕃頭尚志(岩之丞))

安政二年十一月(1855年)永井玄蕃頭尚志はファビウスに長崎製鉄所の建設を依頼

安政二年十一月十五日(1855年)ファビウスは長崎を出航し、パタフィアを経由してオランダ本国へ向かう

安政二年十二月二十三日(1856年1月30日) 日蘭和親条約を長崎で締結(出島オランダ商館長ドンケル・クルテウス)

1856年初、幕府はオランダに対して引き続き第二次長崎海軍伝習派遣隊の選抜を依頼したので、オランダ本国では、新派遣隊の人選などの準備を進める、ファビウスは帰国してオランダ政府へ永井尚志の依頼の製鉄所建設を日本側の要請として建設への協力を具申し政府当局は製鉄所建設への協力を可決する、オランダ政府は計画の取り纏めを、オランダ国立機関廠(Rijks Stoomvaartdienst)の海軍中佐ホイエンズへ示達し、計画され、機材類が手配される、ホイエンズは当時蒸気機関の權威と目されていた

安政四年八月四日(1857年9月21日) 夕刻 第二次長崎海軍伝習隊教官隊長長崎港外高島島近海に碇泊(艦長カッテンディーケ大尉(伝習隊教官隊長)以下伝習隊教官37名、ヤバン号:改名威羅丸丸;遊る嘉永七年九月(1854年11月)に幕府がオランダ政府に発注:三本マスト・バーク型木造内車蒸気船(コルベット)、備砲十二門、百馬力、長さ二十七間半、幅四間)

安政四年八月五日(1857年9月22日)第二次長崎海軍伝習隊教官隊長長崎港に入港、出島に上陸、直ちに、長崎奉行荒尾石見守はオランダ商館長立合のもとにヤバン号を十万ドルで受取り、威羅丸と改称

上陸した伝習隊教官オランダ二等海軍軍医ポンペ・ファン・メルデルフォールトは、出島の植物園中の家に落付く

安政四年八月十二日(1857年)製鉄所建設用機材類の船ノ浦等への陸揚を開始

この頃ポンペは、幕府御目見得医師松本良順等二〜三名の訪問を受け、松本良順に生徒取締を依頼

安政四年八月二十九日(1857年10月16日)日蘭追加条約を長崎で締結
(ドンケル・クルテウス、水野忠徳、荒尾成允、岩瀬忠震、自由貿易への移行を前提とした貿易規制の緩和、出島への商人の出入りと取引自由)

安政四年九月十五日(1857年11月1日)第二次長崎海軍伝習隊第一次教官隊より引き続き

安政四年九月二十六日(1857年11月12日)ポンペは長崎奉行所西役所で就任披露講演をなす

安政四年九月二十七日(1857年11月13日)ポンペは長崎奉行所西役所で医学の講義を開始

安政四年十月十日(1857年11月26日)幕府はハルデスにより長崎製鉄所を起工

安政四年十一月十二日(1857年12月27日)ポンペは大村町の医学伝習所に於いて始めて公開の種痘を行う(この時までに医学伝習は大村町の高島秋帆邸内の西北隅の一室に移転(大村町の医学伝習所))

安政四年十一月十六日(1857年12月31日)までにポンペは長崎奉行所に対して病院設立の申請をなし

安政四年中に解剖学教程の為に屍体解剖による解剖学教授を行いたい旨を建議

安政四年(1857年)この年 小曾根乾堂、松平春嶽公に拝謁、越前藩御用商人となる

安政五年五月二十一日(1858年6月30日)アメリカのフレガット艦ミシシッピ号中国經由長崎に入港(コレラの伝染経路をなす媒体であった)

(安政五年(1858年)この年コレラ流行)

安政五年六月十九日(1858年7月29日) 日米修好通商条約 調印 神奈川沖小柴のポーハタン号

安政五年七月八日(1858年8月16日)幕府は蘭方医の学習を公許

安政五年七月下旬(1858年)コレラの劇症患者は減少

安政五年八月四日(1858年9月10日)幕府は長崎奉行所からの「病院御取建之儀」に付いての伺いに備後守より早川庄次郎を経て「伺之通相心得御入用其外共巨細取調可被伺候事」と覺を下附し許可を与える

安政五年八月八日(1858年9月14日) 戊午の密勅 孝明天皇は水戸藩に幕政改革指示の勅諭を直接下賜 安政の大獄の契機

安政五年九月下旬(1858年)長崎のコレラは殆ど終焉する

安政五年(1858年)この年、ポンペ、パリにキュンストレーキ(精巧な紙製の人体解剖模型)を発注

安政五年(1858年)この年 小曾根乾堂、將軍家茂公に拝謁、自筆の謙書を献上、文房具と將軍自筆「水哉」の書を下賜される

安政六年正月五日(1859年2月7日)勝麟太郎(艦長)朝陽丸で江戸に出航

安政六年(1859年)に於て江戸より長崎に病院設立の許可が達せられる
安政六年二月六日(1859年)長崎奉行はオランダ弁務官に海軍伝習中止の内密の予告をなす
安政六年四月(1859年)小曾根築地着工(申請:堀の内の海岸約6000坪)
安政六年六月二日(1859年)長崎・神奈川・函館を開港
安政六年七月三日(1859年8月1日)この日ポンペは日本王国長崎医学学校を開始した。と記す、この頃までに大村町の医学伝習所に学生寮を備え医学学校としての体裁が整う
安政六年十月七日(1859年11月1日)橋本左内(景岳) 伝馬町牢屋敷で斬首 二十六歳
安政六年十月十日(1859年11月4日)第二次長崎海軍伝習教官隊カッテンディーケ以下、オランダ商船ボスティロン号に乗船して、威風丸に先導され、礼砲の轟くなか長崎を出帆しジャワを目指して帰国。このときまでに幕府海軍が所有する蒸気艦は、観光丸、威風丸、朝陽丸、龍龍丸の四隻
安政七年正月十三日(1860年2月4日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が品川沖を出航(司令官木村岡書守喜殿、艦長橋本太郎、威風丸に乗船)
安政七年正月十九日(1860年2月10日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が浦賀を出港(薪水積込完了)
安政七年正月二十二日(1860年2月13日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が品川沖を出航(正使外園御奉行新見堂前守、副使外園御奉行村垣淡路守、御目付小栗豊後守、アメリカ軍艦ポーハタン号に乗船)
安政七年二月二十六日(1860年3月17日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊がサンフランシスコに入港
安政七年三月三日(1860年3月24日)井伊直弼死去(享年46歳、櫻田門外の変)
安政七年三月九日(1860年3月30日)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団がサンフランシスコに到着
安政七年三月十八日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団がサンフランシスコを出港
万延元年三月二十一日(1860年)小曾根家 十二代六左衛門(竹影) 養英 没 五十五歳、栄(乾堂) 小曾根町に居を移す
万延元年閏三月三日(1860年4月23日)奉行所は寺崎助一郎と橋本良之進を病院取違込に任ず
万延元年閏三月十九日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊がサンフランシスコを出港
万延元年閏三月二十五日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が首都ワシントンに到着
万延元年四月八日(1860年5月28日)岡部駿河守常時は「病院囂方之儀二付申上候書付」を幕府に提出し幕府は早川庄次郎を経てその進達を受けここに養生所の名称が確定
万延元年五月五日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団の随伴隊が浦賀へ帰還
万延元年五月二十四日(1860年6月13日)付長崎代官高木作左衛門が長崎奉行所に「養生所御取違地所差支無御座儀申上候書付」を報告
万延元年六月十三日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団が佛路に就く(アメリカ軍艦ナイアガラ号に乗船)
万延元年九月二十七日(1860年)日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節団横浜に到着したために品川沖に漂着
万延元年十月(1860年)小曾根築地竣工 地盤沈下の為半年程倉庫建築を遅延
万延元年十月(1860年) 第一次外人人居留地造成工事完成(大浦海岸水城の大半を梅崎橋側に埋め立てる)
1861年4月12日 アメリカ南北戦争 開始(南軍は連邦のサムター要塞を攻撃)
文久元年三月十九日(1861年4月28日)付長崎代官高木作左衛門が長崎奉行所請本貫一に「養生所統医学所御取違地所差支無御座儀申上候書付」を報告
文久元年三月二十五日(1861年5月4日)長崎製鉄所第一期工事竣工(精製岸壁完成)
文久元年三月二十九日(1861年5月8日)ハルデスが長崎を出港帰国
文久元年七月一日(1861年8月6日)長崎市街の南の佐古の丘に養生所(病院及び医学所)が落成
文久元年八月十六日(1861年9月20日)養生所が開院
文久元年十二月下旬(1861年)南山手居留地(第二次外人人居留地造成工事:弁天崎から下り松地先埋立)竣工 小曾根築地に連結
文久元年十二月末(1861年) 長崎奉行所は、小曾根築地の土蔵を「当分御用につき明け渡すように」命ず、又、奉行所に無断で土蔵を英国商人マッケンジーに貸与の件、小曾根六左衛門と当時築地を担当する三男順三郎正雄を処分
文久元年(1861年)この年、松本良順 小曾根家に寄宿
文久二年初(1861年-1862年) 長崎奉行所は小曾根築地のうち坪数約三千二百坪、築地総坪の過半数、修船場、地割を施した海岸付き一帯、火除け場を残し、居留地に差し加え
文久二年九月十日(1862年11月1日)ポンペはオランダ商船ヤコブ・エン・アンナ号に搭乗し、上海、香港、シンガポール経由で母国に向かう
文久三年(1863年)六月七日 小曾根家 十二代六左衛門(竹影) 没 六十四歳
元治元年八月(1864年)横浜製鉄所起工
1865年4月3日アメリカ南北戦争(アメリカ連合国首都リッチモンドが陥落)
1865年4月9日アメリカ南北戦争 終結(アポマトックス・コートハウスの戦いが発生:ロバート・E・リー将軍がユリシーズ・グラント将軍に降伏)
慶應元年四月上旬(六日から十日までの間、1865年)長崎奉行服部左衛門佐常純は養生所を精進館と改称
慶應元年八月十七日(1865年10月6日)長崎奉行服部左衛門佐常純は「長崎表小崎御精進館内江分理所究理所其外等新規御請出栄見分相済候儀申上候書付」を幕府に進達
慶應元年八月二十四日(1865年)横浜製鉄所竣工
慶應元年九月十六日(1865年11月4日) 開港勅許(兵庫開港を留保)
慶應元年九月二十七日(1865年)横浜製鉄所起工式挙行
慶應元年(1865年)この年 薩摩藩 薩摩藩御用商人山田宗次郎、若松屋善助の個人名義で当局へ「手軽のドック取違願」を提出(長崎の小曾根地区に修船場を構想)
慶應二年六月(1866年)幕府「手軽のドック取違願」を認可(戸町村小曾浦)
慶應三年五月 兵庫開港勅許
慶應三年十月十四日(1867年11月9日)徳川慶喜大政奉還
慶應三年十月十五日(1867年11月10日)徳川慶喜の大政奉還を勅許
慶應三年十一月七日(1867年)付 坂本龍馬より薩摩源次郎即死書簡「長崎二於、比度取入候屋舖」(長崎の郷土史家福田忠昭氏はその場所を新町(現興善町)と指摘)
慶應四年三月十三日-十四日(1868年)勝海舟と西郷吉之助(陸奥)が金談
慶應四年九月八日(1868年)より明治に改元
明治元年十二月六日(1868年)小曾根修船場 落成(修船架 Slip-way 方式)
明治元年十二月七日(1868年)小曾根修船場 一番船としてグラバーの所有船が入渠
明治二年三月(1869年)長崎府 小曾根修船場施設買上げに関し、中央当局へ伺い出上申(大浦製鉄所に付記載:大浦製鉄所は、その頃長崎の大浦地区へ進出してきたイギリス系の造船業者 ボイド社 Boyd & Co. を指す、上海に根拠地、長崎に機関修理工場として発足)
明治二年三月(1869年) 政府 小曾根修船場を買上げ
明治三年閏十月(1870年) 明治政府 工部省を民部省から分離(殖産興業へ体制整備)、工部省は直ちに横浜と横須賀の両製鉄所を引継ぐ
明治三年(1870年)この年 小曾根乾堂、上京、国璽、御璽の改刻の建白書を政府に提出
明治四年四月(1871年) 工部省 長崎製鉄所と小曾根修船場を長崎県から移管、呼称を長崎造船所と改める「殖産」
明治四年四月(1871年)小曾根乾堂、勅を奉じて天皇の御璽及び大日本国璽を宮中桜の間で改刻
明治四年五月(1871年)小曾根乾堂、欽差全權大使伊達宗城に随行して清国に行き、日清修好条規の締結に参与(条文執筆)
明治四年七月二十九日(1871年9月13日、同治10年)日清修好条規 天津で締結(日本国欽差全權大臣伊達宗城、清国欽差全權大臣李鴻章)
明治四年(1871年)小曾根乾堂、李鴻章から「鎮鼎山房」の書を贈られる
明治五年二月二十八日(1872年) 兵部省を陸軍省と海軍省に分割、横浜製作所と横須賀造船所は海軍省の所管となる「建兵」
明治五年六月十六日(1872年) 明治天皇 長崎行幸、館の浦と小曾根修船場に臨幸、小曾根埠頭に高張提灯を並べ歓迎す
明治五年十一月九日(1872年) 太陰曆を廃して太陽曆とするとの詔勅
明治五年十二月三日(1872年)を明治6年1月1日(1873年)とする
明治7年(1874年)11月7日旧長崎医学学校(及び病院)が蕃地事務(支)局病院となる(征台の役の為に公兵員病院とする)
明治10年(1877年)2月15日 薩摩の一番大隊が鹿児島から熊本方面へ先発(西南の役開始)
明治10年(1877年)2月19日 政府は、鹿児島県選徒征討の詔を発出(西南の役)
明治10年(1877年)5月3日博愛社が設立されます
明治10年(1877年)9月24日 西郷隆盛が被弾して鹿児島島の城山で自刃(51歳)。午前9時頃、銃声が静止(西南の役終結)
明治10年(1877年)この年、小曾根家は小曾根町にわが国最初のコンクリート民間住宅を建設
明治10年(1877年)この年、小曾根家 乾堂 喜捨により新橋町の太平寺を浪の平に移す
明治11年(1878年)1月11日 小曾根家 乾堂 小曾根町に私立小曾根小学校を創設
明治18年(1885年)11月27日 小曾根家 十三代栄(乾堂) 卒 五十八歳 鎮鼎山の中に埋葬
明治37年(1904年)6月5日 小曾根家 十四代慶太郎(豊海) 没 五十四歳

第九部 その他 関連する事象について

1. 私達 当会は、公共について、“皆が関わる他者”であり、同時代の人類の各個への便益の還元(又は、その総体)というより、未来の人類への社会的共通資本への投資への選択である、と認識します。

2. 私達 当会は、人類の様々な“分断”が形成する人類の不幸に関して、人類の、公共、即ち、“皆が関わる他者”、例えば、風土、又風土の再生、文化、遺跡、人類の歴史の理解、現代の文明の完成(私達 当会は、現代の文明について、持続可能(sustainable: サステイナブル)な社会が達成されていないとすれば、現代の文明は未完成である、と認識します。)の保存、継承、形成、への参加が、人類の様々な“分断”を緩和する、と仮定します。

3. 私達 当会は、皆様に、遺跡への行為について、遺跡の現状保存と継承、例えば、遺跡の発掘調査に関し、開発行為等による破壊を前提とした、遺跡を破壊しつつ行う「記録保存」を止め、遺跡を保存しつつ行う「活用のための調査」を選択し、之を前提とした開発行為を選択すること、を提案し要望します。

4. 私達 当会は、皆様に、既に、破壊され、滅失し、失われた遺跡を、私達 人類の活動空間に於いて、長期計画により、再建することを提案し要望します。

5. 私達 当会は、皆様に、本紙の記載について(長崎奉行所西役所等遺跡群、養生所/(長崎)医学校等遺跡と共に)、具体的な、遺跡の遺跡としての位置付け、認知、調査確認、現状保存、原状回復、活用、整備、公開、継承を行為すること、を提案し要望します。

6. 私達 当会は、皆様に、本紙の記載について(長崎奉行所西役所等遺跡群、養生所/(長崎)医学校等遺跡と共に)、長崎県が策定を検討する「大綱」に於いて、具体的な、遺跡の遺跡としての位置付け、認知、調査確認、現状保存、原状回復、活用、整備、公開、継承、またその計画 について、記載することを提案し要望します。

7. 国公立大学高校中学校小学校の講堂並びに体育館等施設の一般利用への開放

私達 当会は、皆様に、私達 人類、就中、一般の国民県民市民の文化芸術活動の為に、国公立学校の観覧座席のある講堂並びに観覧座席のない体育館等施設について、学校活動を全うしつつ、一般利用へ向けて、速やかに開放の実態を拡張すること、を提案し要望します。

私達 当会は、皆様に、当該の学校施設整備の今後の計画について、一般利用への開放を目的とする対策や利便や設備等を包含した施設整備を実現すること、を提案し要望します。

私達 当会は、① 発表展示修練創作活動の場一空間の拡大、② 活動の活性化、③ 広い地域に於ける活動利便の向上、④ 活動の裾野の拡大、⑤ 学校教育上の効果の高度化、に対する即時的効果を期待します。

8. 私達 当会は、当会より、過去に、皆様に申し入れた事項、並びに、皆様との“見解の相違”に係る事項、並びに、当該の陳情の詳細に係る事項について、継続的定期的な対話を提案し要望します。

私達 当会は、当該の対話に関する現状について、途中で中断している、と理解します。

9. 不確実な行為の選択の拡散に繋がる 遺跡への言説 について

私達 当会は、長崎地域に於いて、事象、例えば、遺跡について、わからない(それがそうか確証が得られない)から保存しなくてよい(破壊してよい)、との旨の言説の複数即ち流布のある処、当該言説について、論理的でないか、又は、論理に自己矛盾があるか、論理に飛躍があるか、又は、非科学的な態度であり、より不確実な行為の選択の拡散蔓延に繋がる、と理解し、一方、わからない(それがそうか確証が得られない)から処置(破壊、廃棄、移動、言及、その他)できない、との概念について、例えば、お医者様におかれましては、わからないので検査しましょう、又は、様子を見ましょう(もう少し分かってから処置する)と行為されると理解し得る処、後者が、論理的であり、論理に整合があり、論理に飛躍がなく、科学的な態度であり、より確実な行為の選択の拡張伸張に繋がる、と理解します。

私達 当会は、皆様に、人類の世界に於いて、例えば、遺跡について、わからない(それがそうか確証が得られない)から保存しなくてよい(破壊してよい)、等の、論理的でないか、又は、論理に自己矛盾があるか、論理に飛躍があるか、又は、非科学的な態度であり、より不確実な行為の選択の蔓延に繋がる、と考え得る言説又はその流布を、停止し消滅するよう、監視しその行為することを、提案し要望します。

10. 当該の書面(陳情書、又、要望書、並びに、各その添付資料)について

私達 当会は、私達 当会が、提出者即ち作成者並びに名宛人を明記して、皆様に宛てて提出する、陳情書並びに添付資料、又、要望書並びに添付資料について、之が、陳情書、又、要望書である処、同時に、「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」であり、即ち、思想、感情(又、概念、発見)を、作成者(弊会並びに代表記名の個人)の個性により創作的に、記し、構成して、一体として、表現したものであり、著作物である、と認識します。(単なるデータ、表現される以前のアイデア等、単なる模倣、工業製品等 ではありません)

私達 当会は、皆様に、当該の陳情書並びに添付資料、又、要望書並びに添付資料について、皆様の運用過程に於ける、変更、切除、宛先の変更、書面の寸断、その他の、著作者の意図に反する、意図的な改変のないよう、お願い申し上げます。

私達 当会は、皆様に、以下の事象について、① 本事項への個別の具体的な回答又は説明、対話、② 遡及して著作者の意図の回復、③ 今後の再発の回避、を要望します。

(1) 当会より、過去に、長崎市に提出した、長崎市長を筆頭の名宛人とする長崎地域の遺跡に関する要望書に対する、長崎市理事者の運用について

a. 私達 当会は、2019年(令和元年)7月1日 月曜日に長崎市長を筆頭の名宛人として長崎市秘書課に『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する要望書 Ⅶ』長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する要望書 Ⅲ』の二件の要望書を提出した後、2019年(令和元年)7月4日 水曜日以降、当該要望書について、長崎市文化観光部文化財課より、当該要望書に弊会が関係者として名宛人として併記した長崎市文化財審議会長に、送達又情報共有されていない事がわかりました。

b. 私達 当会は、過去に、複数件、長崎市長を筆頭の名宛人とする長崎地域の遺跡に関する要望書 について、長崎市文化観光部文化財課より、当該要望書に弊会が関係者として名宛人として併記した長崎市文化財審議会長に、送達又情報共有されていない事がわかりました。

c. 私達 当会は、本件につき、長崎市文化観光部文化財課長に当該の要望を行った後、2019年(令和元年)7月9日 月曜日以降、長崎市秘書広報部広報広聴課に、複数回、連絡し当該の要望をお伝えしています。

d. 私達 当会は、本件につき、長崎市議会事務局に問合せ、長崎市長等宛要望書に関する担当理事者より当該名宛人への送達に於いて、弊会より議会議長宛てに提出した陳情書の市長部局へのデータ送達の内容について、両社がほぼ同じ内容の為、担当理事者に、当該のデータ送達を以て書面送達の代替とする提案をしたい、との旨、了解を得て、2020年(令和2年)1月9日 木曜日 長崎市秘書広報部広報広聴課に連絡し、当該の経緯と長崎市文化観光部文化財課宛の要望を、お伝えしています。

e. 以上、複数回、長崎市秘書広報部広報広聴課に、担当理事者よりの回示を問い合わせる処、当該の回示が得られません。

f. 私達 当会は、本件につき、『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情書 XⅢ(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として) 2019年(令和元年)9月6日 金曜日 長崎市議会議長 佐藤正洋 様』長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する要望書 IV』に記載し、以降、複数回、関係陳情書に記載し、関係する長崎市議会常任委員会で審議されています。

g. 長崎市の理事者の皆様におかれましては、当件に付、速やかに、長崎市秘書広報部広報広聴課様を経由して御回答御説明いただけますようお願い申し上げます。

私達 当会は、長崎市の理事者の皆様に、本件につき、以下の通り要望します。

i) 私達 当会は、皆様に、長崎市長並びに弊会が関係者として記す名宛人様が、送達又はその他の手段により情報共有することを要望します。

ii) 私達 当会は、皆様に、過去に、長崎市長を筆頭の名宛人として長崎市に提出した要望書のうち、弊会が関係者として名宛人に併記する長崎市文化財審議会長に送達又情報共有されていない複数の当該の要望書について、速やかに長崎市文化財審議会長に送達又はその他の手段により情報共有すること、を要望します。

iii) 私達 当会は、皆様に、今後、長崎市長を筆頭の名宛人として長崎市に提出した要望書に連ねて記した当該関係の名宛人に対する、送達又情報共有が欠落することのないこと、を要望します。

※ 2020年3月5日木曜日に実施された長崎市議会環境経済委員会の直前に長崎市文化財課長より電話にて、2019年12月に長崎市文化財審議会会長が文化財課に訪した際に陳情書を提示した旨連絡がありました。

私達 当会は、皆様に、過去長崎市文化財審議会会長に閲覧のない陳情書一式、また、今後の陳情についても、長崎市議会常任委員会での当該陳情の審査迄に、長崎市文化財審議会会長に当該の陳情書一式の閲覧のあること、を要望します。

(2) 当会より、過去に、長崎市議会(事務局)に提出した、長崎市議会議長を名宛人とする長崎地域の遺跡に関する陳情書に対する、長崎市議会の運用について

- a. 私達当会は、過去に、長崎市議会事務局の担当者と、一連の長崎市議会議長への陳情書について、陳情書の本文について、全議員に配布する、添付資料について、審査する常任委員会の委員の議員諸氏、報道関係者に配布し、傍聴各席の閲覧資料に設置する旨、相互確認していました。
- b. 私達当会は、長崎市2019年(令和元年)9月以降、当会より、最近の、過去に、長崎市議会(事務局)に提出した、長崎市議会議長を名宛人とする長崎地域の遺跡に関する陳情書について、陳情書の添付資料について、当該陳情書を審査する、長崎市議会常任委員会の議員諸氏、報道関係者への配布、当該審査の傍聴各席の閲覧資料にの設置に対して、配布及び設置のなかったこと、がわかりました。
- c. 私達当会は、『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情書 XⅢ(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として) 2019年(令和元年)9月6日 金曜日 長崎市長 佐藤正洋 様』『長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する要望書 IV(サン・パウロ教会等跡/長崎奉行所西役所跡/長崎県庁跡・大波止跡・築地跡等) 2019年(令和元年)9月6日 金曜日 長崎市長 佐藤正洋 様』の当該の各陳情書の添付資料について、当該陳情書の長崎市議会の常任委員会の審査の終了後、長崎市議会事務局への確認で、長崎市議会常任委員会の議員諸氏に於いて、長崎市議会事務局より当該委員会の委員の議員諸氏に、当該陳情書に添付資料があり、長崎市議会事務局を通して閲覧可能との告知を行ったが、誰も当該陳情書の閲覧がなかったこと、がわかりました。
- d. 私達当会は、本件について、長崎市議会事務局に連絡して相談し、続いて、『養生所/(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情書 XⅣ(旧長崎市立佐古小学校地とその外周道路を中核として) 長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情書 V(サン・パウロ教会等跡/長崎奉行所西役所跡/長崎県庁跡・大波止跡・築地跡等) 2019年(令和元年)12月2日 月曜日 長崎市長 佐藤正洋 様』に記載し、要望し、関係する長崎市議会常任委員会で審議されましたが、事態の改善はありませんでした。
- e. 私達当会は、皆様に、本件について、本項冒頭の趣旨を御理解いただき、本項 a. の措置を回復頂けますよう、提案し要望し、お願い申し上げます。

私達当会は、長崎市議会の皆様並びに長崎市の関係者の皆様に、本件につき、以下の通り要望します。

i) 私達当会は、皆様に、長崎市議会の陳情書審査に臨んで、長崎市議会の陳情書審査に参加する皆様が、当該陳情書の全体を情報共有すること、その為の措置を執ること、を要望します。

私達当会は、皆様に、長崎市長への陳情書について、陳情書の本文について、全議員に配布する、添付資料について、審査する常任委員会の委員の議員諸氏、報道関係者に配布し、傍聴各席の閲覧資料に設置すること、を要望します。

ii) 私達当会は、皆様に、当会より、過去に、長崎市議会(事務局)に提出した、長崎市長を名宛人とする長崎地域の遺跡に関する陳情書のうち、陳情書の添付資料について、当該陳情書を審査に関する、長崎市議会常任委員会の議員諸氏、報道関係者への配布、当該審査の傍聴各席の閲覧資料への設置に対して、配布及び設置のなかった、当該の添付資料について、当該の委員会の議員諸氏、報道関係者、傍聴人、即ち、当該委員会審査の参加者に、当該の既にインターネットに公開された陳情書の添付資料の閲覧を促す措置を執ること、を要望します。

iii) 私達当会は、皆様に、今後、長崎市議会の陳情書審査に臨んで、当該の長崎市議会の陳情書審査に参加する皆様への当該陳情書の全体を情報共有する措置について、欠落のないこと、を要望します。

※ 2020年3月5日木曜日に実施された長崎市議会環境経済委員会での当該陳情書審査の後、長崎市議会事務局議事調査課に再度確認した処、当該陳情書陳情書の取扱いについて都度議会運営委員会と確認しているが直近では、①議会運営委員会に陳情書(添付資料を省略)を提出、②「議会運営委員会協議結果報告書」の当該陳情書の送付先委員会の記載に関して、別冊資料を委員会室机上に設置する旨、別冊資料配布希望の場合議事調査課で対応する旨、記載している、当該報告書は長崎市議会議員全員に配布している、との説明がありましたので記します。

長崎市長議員の皆様におかれましては、当該事項の趣旨ご理解いただき、議会進捗、又、委員会審査実施までに、当該の陳情書と共に添付資料についても、閲覧御一読いただけますようお願い申し上げます。

11. 2020年3月5日木曜日に実施された長崎市議会環境経済委員会の当会より提出の陳情審査に於ける長崎市文化財課長の答弁について

a. 2020年3月5日木曜日に実施された長崎市議会環境経済委員会の当会より提出の陳情審査に於いて、長崎市文化財課長は、2020年2月28日 金曜日迄に当会より長崎市の理事者に宛てて新たに個別の複数の要望書の提出があった件につき、当会の文化財課への提出に際して課長補佐より対応のあった件について「決着済み」と認識する以外の件について、要望書の提出者である当会と協議中である旨、答弁しました。

b. 2020年2月28日 金曜日迄に当会より長崎市の理事者に宛てて提出した新たな個別の複数の要望書に関して、要望の書「長崎地域の浦上地区遺跡群について」を提出した際に受け取った課長補佐より適切に措置する旨対応があった他、2020年3月5日木曜日以前並びに以降の全ての期間において、長崎市文化財課と協議若しくは経過説明のあった事実はありません。

c. 私達当会は、長崎市文化財課長について、長崎市議会に於ける答弁に於いて、事実をもって答弁することを要望します。

d. 私達当会は、長崎市文化財に、過去の私達当会よりの陳情書又は個別の要望書又は個別の情報交換の過程に於ける様々な要望若しくは質問に於いて、協議もしくは説明、経過説明のない事象について、協議もしくは説明、経過説明のあること、を要望します。

12. (長崎)医学校等正門東翼石垣等石垣群について

私達 当会は、予て、皆様に、(長崎)医学校等正門東翼石垣等石垣群について、諸資料より、(長崎)医学校等の初期、明治元年十月十七日(1868年11月30日)精得館を長崎府医学校(及び病院)と改称、明治二年七月九日(1869年)長崎府が長崎県と改称された旨長崎に布達この後に長崎府医学校を長崎県病院医学校と改称、明治四年十二月(1871年)長崎県病院を長崎医学校と改称、その当時、明治三年から四年頃、医学校の正門の東翼の石垣として当該一帯の土地の敷地造成とともに始めて築造され、明治11年(1878年)1月8日長崎病院医学場を長崎醫学校と改称、その当時、正門をやや西方へ移動したことにより接続して増改築された石垣群であり、又、明治39年(1906年)6月1日 当該地が長崎市佐古尋常高等小学校として運用され始めて後、大正十四年に、旧医学校(新)講堂建物を長崎医科大学に返還、当該一帯の二段運動場の一段運動場への改善整備に伴い接続して増改築され、(大正15年(1919年)4月1日長崎市小島町一番戸、元養生所附属建物二階家一棟を本学構内に移す、本紙筆者注:「元養生所附属建物二階家一棟」は正しくは明治15年(1882年)5月27日長崎醫学校が甲種医学校となる頃に新築した(新)講堂、「本学校内」は具体的にはぐびろヶ丘の頂、昭和6年(1931年)3月までに、長崎医科大学構内ぐびろヶ丘山上の「記念館」(旧甲種長崎医学校講堂建物:大正14年(1925年)10月29日に長崎市佐古尋常高等小学校より返還移転)滅失(長崎醫科大學 第五回 卒業記念写真集『1931』昭和六年三月 寫眞館 響 謹寫「長崎醫科大學遠望」)、後、複数の運動場整備に係り一帯に接続した増改築があると推測され、昭和25年迄に、長崎市立佐古小学校の扇形石段設置等新たな校門整備のため接続して増改築された石垣群が基盤となっている、と想定できることより、一帯の石垣群の現状保存を提案し要望してきました。

この程、長崎市の理事者の皆様ほか、皆様の、努力と技術と判断により、外周道路拡幅に伴う扇形石段の東後方移設に由来して、当該石垣群西端部に於いて、改変があるものの、(長崎)医学校等の遺構と推定し得る石垣群と当該石垣群の周辺に接続された石垣並びに煉瓦塀等遺構の現状保存、並びに、現状保存した状態での薬液注入による石垣背面の補強が実現する運びとなり、現在、一帯を施工中です。

私達 当会は、当該の遺跡の原状保存が実施されることにつき、皆様に、感謝し、厚く御礼申し上げます。

私達 当会は、当該事象につき、今後、当該遺跡とその性格、並びに、長崎大学医学部図書館等、諸方に保管されている諸資料と共に、私達 人類の遺跡と歴史、記憶と記録として、皆様に、永く、継承され、語り継がれること、を提案し要望し、期待します。

第十部 関連する資料

I. 参考資料

1. 『遺跡に関する提案と要望のお届けについて』 2020年(令和2年)3月11日 水曜日
長崎市教育委員会 教育長 橋田慶信 様 長崎市教育委員会 教育総務部長 前田孝志 様 長崎市教育委員会 教育総務部 施設課長 西原政彦 様 長崎市文化観光部長 股張一男 様 長崎市文化観光部 文化財課長 大賀史郎 様 長崎市企画財政部長 片岡研之 様 長崎市企画財政部 都市経営室長 岩永 浩 様 長崎市企画財政部 長崎創生推進室長 山田尚登 様 長崎市企画財政部 大型事業推進室長 赤倉史明 様 長崎市まちづくり部長 片江伸一郎 様 長崎市土木部長 吉田安秀 様 長崎市中央総合事務所長 大串昌之 様 長崎市理材部長 小田 徹 様 長崎市環境部長 宮崎忠彦 様 長崎市原爆被爆対策部長 中川正仁 様 長崎市秘書広報部長 原田宏子 様 長崎市議会議長 佐藤正洋 様 長崎市文化財審議会 会長 下川達彌 様

養生所を考える会 代表 池知和恭

標記の件、下記別添資料をお届け致します。

当該資料に於ける提案と要望と趣旨につき、御理解を賜り、御検討、実施頂けますようお願い申し上げます。 記

1. 別添資料 (各一通)

(1) 『(長崎)医学校等正門両翼石垣等石垣群 並びに、旧長崎市立佐古小学校北西門前扇型石段に関する提案と要望』
2020年(令和2年)3月11日 水曜日 養生所を考える会 代表 池知和恭